

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成28年6月9日

【事業年度】

自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日

【会社名】

ビー・エヌ・ピー・パリバ
(BNP PARIBAS)

【代表者の役職氏名】

最高財務責任者
ラルス・マシュニル
(Lars Machenil, Chief Financial Officer)

【本店の所在の場所】

フランス国パリ市9区イタリア通り16番地
(16, boulevard des Italiens, 75009 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 柴 田 弘 典

【代理人の住所又は所在地】

東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】

03-6888-1182

【事務連絡者氏名】

弁護士 船 越 輝
同 金 子 涼 一
同 早 川 晃 司
同 西 山 洋 祐

【連絡場所】

東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】

03-6888-1197
03-6888-4773
03-6894-2155
03-6894-4013

【縦覧に供する場所】

ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
グラントウキョウ ノースタワー

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 「当社」、「当行」、「提出会社」または「BNPパリバ」 | ビー・エヌ・ピー・パリバ |
| 「BNP」 | (パリバと合併以前の) バンク・ナショナル・ド・パリ |
| 「当社グループ」または「BNPパリバ・グループ」 | BNPパリバ(または場合によりBNP) およびその連結子会社 |
| 「当社株式」 | BNPパリバの1株の額面金額2ユーロの普通株式 |
| 「フランス」 | フランス共和国 |
- 2 別段の記載がある場合を除き、「ユーロ」はユーロ圏の法定通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ=122.29円(平成28年5月9日現在の東京外国為替市場の対顧客電信直物売買相場の仲値)により計算されている。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は株式会社(*Société Anonyme*)の形態をとる法人である。当社に適用がある主要な法的枠組は、フランス商事会社法(*Code de Commerce*) (以下「商法」という。)である。

以下は、当社を含む株式会社に適用される商法の主要規定の概略である。

定款(*Articles of association*)は株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。定款には特に株式会社の商号、存続期間、登録事務所の所在地、目的および株式資本の額を定めることを要する。

株式資本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロで、1株当たりの額面金額について法律上の制約はない。株式には、普通株式と優先株式のような異なる種類を設けることができる。優先株式とは、議決権の有無にかかわらず、優先的配当または清算に関する権利等、普通株式に対する優先的な権利を持つすべての株式をいう。

従来の意味における無記名式株式の制度、すなわち会社がその無記名式株式の株券を発行し、かかる株券の所有者は株券を引渡すことにより第三者に当該株式を譲渡することができ、またかかる株券を発行会社に呈示することにより株券に表章された権利を会社に対して行使することができるという制度は、フランスではもはや存在しない。記名式であれ無記名式であれ株式の所有は、もはや株券によってではなく、会社の株主名簿への登録（記名式株式（*titres en nominatif pur*）の場合）によってまたは承認仲介機関の実質株主の個々の口座への記帳（無記名式株式（*titres au porteur*）もしくは管理登録株式（*titres en nominatif administré*）の場合）によって表章される。所有権またはその譲渡は、会社（記名式株式の場合）または承認仲介機関（管理登録株式および無記名式株式の場合）が発行する証明書により証明される。もっとも、もっぱらフランス国外で流通することが予定されている株式は、一定の場合には、ユーロクリア・フランスが発行する株券により表章される。

株式を譲渡するためには、株主は場合に応じて会社または承認仲介機関に譲渡指図（*ordre de mouvement*）を出せばよく、株式譲渡証書を作成する必要はない。

上場会社は、株主による事前の授権を条件として、あらゆる手段でかつあらゆる目的のために、自己株式を取得することができる。フランス商法は次のような株式の会社間の相互保有を禁止している。すなわち、もしある会社が他の会社を10パーセント以上直接所有している場合、当該他の会社は前者の会社の株式を所有することができない。さらに、会社が直接的にもしくはその子会社またはその支配する会社を通じて間接的に自己株式を支配している場合、それらの株式については当該会社の株主総会において議決権行使は認められない。

株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

資本出資形態

株式は金銭または現物出資により発行される。株式会社の当初資本のため発行される株式が金銭により払込まれる場合、最低払込額は発行株式の額面金額の50パーセントで、残りの50パーセントは取締役会の払込要求により最長5年以内に払込まなければならない。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

通常、株式が現物出資（有形または無形資産）を対価として発行される場合は、全関連会社もしくは全株主が全員一致で選任するか、またはこれができない場合には商事裁判所が選任する独立鑑定人（*commissaire aux apports*）が、現物出資の額について意見を出さねばならない。当該現物出資により発行された株式は、発行時に全額払込まれることを要する。しかし、（i）株式資本またはマネー・マーケット・ファンドの形で入手可能な有価証券および（ii）既に額が決定されたその他の資産に関しては、これらの出資がいずれの場合も関連要件をすべて満たしている場合、独立鑑定人の選任を回避することができる。かかる場合、株主は次の定時株主総会において、出資の概要および額に関する書類について報告を受けることとなる。

社債の発行は、資本金が全額払込まれ、かつ株主により最低2事業年度についての会社の会計が承認されるまでは特定の手続に従わなければ許されない。

増資および減資

会社の資本金は、金銭もしくは現物出資により、または留保利益の資本組入れにより、特別株主総会の決議をもって増加することができる。特別株主総会はまた、一定の期間と金額の範囲内で取締役会に対し資本金を増加することを授権できる。増資は新株式の発行または発行済株式の額面金額の引上げにより行われる。株主はその資本出資を増加させる義務を負うものではない。発行株式の額面金額の当初25パーセントの払込およびその後の残額75パーセントの払込を増資に適用することができる。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

減資のためには、株式を消却するかまたは額面金額を引下げることを選択する特別株主総会を開催することを要する。

増資または減資はフランス商事裁判所書記官に届出を要し、またフランス法定公報で公告しなければならない。

経営

会社法は会社の株主に2種類の経営制度について選択権を認めている。すなわち、取締役会と最高経営責任者の制度、または業務執行体と監事会の制度である。

(a) 取締役会および最高経営責任者

取締役会 (*conseil d'administration*) は3名以上18名以内の取締役からなる。また吸収または新設合併の場合、取締役の数を暫定的に最高24名まで増加することができる。取締役はフランス人もしくは外国人または法人でもよいが、法人の場合はその常任代表者として自然人を指定しなければならない。

各取締役は定款に定めがある場合、当社の株式を一定数保有しなければならない。

取締役は最長任期6年で株主総会において選任されるが、(定款または適用ある法律に定められた年齢制限の範囲内で) 何度でも再任されることができる。取締役は株主により事前の通知、理由または補償なしに解任され得る。

取締役会は当社の活動の方向性を決定し、それが実行されることを確認する。取締役会は、株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で当社の適切な運営に関する一切の問題を取り扱い、当社に関する事項を協議によって決定する。取締役会はその任務の遂行に必要なすべての文書および情報を与えられる。

取締役会の決議は出席取締役または委任状により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は定款に別段の定めがない限り会議の議長 (*Président de séance*) が決定権を有する。

取締役会会長は取締役会の構成員から同構成員によって選任される。取締役会会長は取締役会の業務を整理および監督し、株主総会にこれを報告する。取締役会会長は当社の企業組織が正常に機能していることを確認し、特に取締役がそれぞれの任務を遂行できることを確認する。

取締役会は、当社の経営管理を組織化する方法を決定する。当社の経営管理は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者の肩書を有する者のいずれかが、自らの責任で担当するものとする。

最高経営責任者は、すべての状況において会社を代表して行為する幅広い権限を与えられる。最高経営責任者は、会社の目的の範囲内で、また法が明示的に株主総会または取締役会に与えた権限に従ってその権限を行使する。

最高経営責任者は、第三者との関係で会社を代表する。当社は、第三者が当該行為が会社の目的の範囲外であることを知っていたこと、または定款の公表だけではかかる証明をするのに十分でないと思われる場合は知っていたはずであることを証明できないかぎり、会社の目的の範囲外の最高経営責任者の行為によっても拘束される。

取締役会は最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力をもたない。

取締役会は、最高経営責任者の提案により、最高業務責任者の肩書で最高経営責任者を補佐する責任を負う者を5名まで選任することができる。

取締役会は、最高経営責任者の同意を得て、最高業務責任者に与えられる権限の範囲および期間を決定する。ただし、第三者との関係においては、権限の期間は最高経営責任者と同一である。

(b) 業務執行体および監事会

本制度の下で会社は監事会 (*conseil de surveillance*) の監督下にある業務執行体 (*directoire*) により経営される。

監事会は3名以上18名以内の監事から構成され、監事にはフランス人もしくは外国人または法人がなることができ、最長任期6年で株主により選任されるが、何度でも再任されることができる（ただし、定款またはその他の適用される法律に定められる年齢制限に従うものとする。）。監事は通常株主総会で理由を示されることなく解任され得る。法人が監事になっている場合は、その法人は自然人をその常任代表者として定めなければならない。各監事は定款に定めがある場合に限り、当社の株式を一定数保有しなければならない。監事会に関係する規定の大部分は、取締役会に適用されるものと同様であるが、監事会は業務執行体を単に監督するのに対して取締役会は経営機能を有する点が異なる。

業務執行体は5名以内（上場会社の場合は7名以内）の構成員からなり、その構成員は自然人であることを要し、監事会により選任されるが、株主以外の者から選任することができる。資本金が150,000ユーロ未満の会社の業務執行体は1名の構成員を有するだけでよい。この場合当該構成員は単独最高経営責任者 (*directeur général unique*) と呼ばれる。業務執行体の構成員の任期は定款に定めがなければ4年で、定めがあるときは最低2年かつ最長6年である。業務執行体の権限は広汎で、会社の目的ならびに監事会および株主総会に法律上留保された決定による制約を受けるのみである。業務執行体の権限に加えられた制限は会社内部では拘束力を有するが、第三者に対してその制限をもって対抗することはできない。業務執行体によりなされる経営上の決定に関する規則は定款に定められる。業務執行体は合議制の経営機関である。業務執行体の構成員1名は監事会により会社を代表すべきことを定められる。このように選定された者は業務執行体会長の肩書を有する。

業務執行体は、少なくとも四半期毎に営業報告書を監事会に提出する。業務執行体の構成員は監事を兼ねることができない。業務執行体の構成員は、通常株主総会および定款で定められている場合において監事会により解任される。業務執行体の構成員が正当な理由なく解任された場合には、損害賠償の請求を行う権利が認められている。

株式に付与された権利

(a) 株主総会

株主は株主総会を通じて会社に対する支配権を行使する。上場企業の株主は、他の株主またはその配偶者もしくは連帯市民協約（*Pacte Civil de Solidarité—PACS*）を締結したそのパートナー、またはその他の個人もしくは法人に対して委任状を与えることができる。総会には通常および特別の2種類がある。

少なくとも毎年1回通常株主総会が財務書類を承認するために事業年度末から6ヶ月以内（銀行については5ヶ月以内）に開かれなければならない。そのほか定款変更を除き、必要とされる場合は、通常株主総会を開くことができる。通常株主総会の第1回招集の場合の定足数は資本金の5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。第2回招集については定足数の要件はない。承認のためには過半数の賛成投票を要する。

特別株主総会のみが定款を変更する権限を有する。留保利益、準備金または株式発行プレミアムの資本組入れは、通常株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い特別株主総会で承認され得る。特別株主総会の他の決議については、定足数は第1回招集で資本金の4分の1または第2回招集で5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。承認のためには3分の2の多数の賛成投票を要する。定款により数種の株式が定められている場合は、全株主に適法に通知された特別株主総会の承認がなければ数種の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに関係する種類の株式の株主の特別総会により当該決議が承認されなければならない。

(b) 議決権

一般に株式の議決権の数は、保有する株式資本の割合に比例するが、これは定款の特定の規定により変更することができる。1株は少なくとも1個の議決権を有する。株主1名当たりの議決権の数を制限することは可能であるが、かかる制限は同一の種類 of 全株式に適用されなければならない。さらに2014年3月29日付法令2014-384により、当該法令の施行日から上場会社の記名式株式で、同一の株主が2年を超えて保有する株式に対して二重議決権を自動的に付与する制度が、特段非適用としない限り導入可能となった。かかる二重議決権の採用を回避するため、定款により、かかる株式に対する二重議決権の自動的付与の導入を非適用とすることができる。

株主または協調行動をとる株主の集団が株式保有について、規制市場におけるすべての上場会社の株式資本または議決権（議決権の数が株式の数と異なる場合）の1/20（5パーセント）、1/10（10パーセント）、3/20（15パーセント）、1/5（20パーセント）、1/4（25パーセント）、3/10（30パーセント）、1/3（33.33パーセント）、1/2（50パーセント）、2/3（66.66パーセント）、18/20（90パーセント）または19/20（95パーセント）の水準を上回りまたは下回る変更を行う場合には、会社および金融市場機関にその旨を通知しなければならない。かかる通知を怠った場合、当該水準を超える株式については議決権を規制を受けた日から2年間行使することができない。定款の規定により、0.5パーセントから5パーセントの間の株式保有についても通知義務を課すことができる。

(c) 配当および準備金

配当および利益処分は株主により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払について制限はないことになるが、配当は利益を上回ることとはできない。さらに、各年、純利益の最低5パーセントは法定準備金が発行済株式資本の10パーセントに達するまで同準備金に組入れることを要する。定款により第1順位配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表により利益が減価償却、準備金および必要な場合は繰越損失による調整後の中間配当の額以上であることが示される場合には、会社は中間配当を支払うこともできる。取締役会（または業務執行体）が、中間配当の支払、その金額および支払日について決定する。

(d) 法定監査人

会社の財務書類は、非常に広い調査権限を有する1名または複数名の法定監査人により監査される。かかる法定監査人は通常株主総会において株主より選任され、任期は6年とする。同一の監査人を再任することに関して制限のある上場会社を除き、法定監査人は何度でも再任されることができる。法定監査人は当該会社と共通の利益を有してはならない。

(e) 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用支払後の残余金は株主の間でそれぞれの持分に応じて分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下の記載は、当社の定款および適用あるフランス法の一定の条項に関する要約された情報である。かかる当社の要約された情報に関する記載は完全なものでなく、そのすべてにつき2016年1月13日に最終更新された当社の定款を参照することが必要である。

株式（第4条）

ビー・エヌ・ピー・パリバの株式資本の額は2,492,770,306ユーロとし、1株当たり額面金額2ユーロの全額払込済株式1,246,385,153株からなる。

（第5条および第6条）

全額払込済株式は、現行のフランスの法律および規制に従って、株主の選択により、記名式または無記名式のいずれかにより保有される。

当社株式は、適用ある現行のフランスの法律および規則により定められている条件に基づいて株主口座に登録され、口座振替によって譲渡される。

当社は、フランス商法第L228-2条の規定に基づき、株式の保有に関する情報開示を要求することができる。

フランス商法第L233-7条第1項に示される株式保有数の法定基準とは関係なく、単独または共同で、直接的または間接的にビー・エヌ・ピー・パリバの株式資本または議決権の0.5パーセント以上またはその整数倍（ただし、5パーセント未満）を保有することとなった当社株主は、フランス商法第L233-7条に規定された期限内に、配達証明付書留郵便にてビー・エヌ・ピー・パリバに通知しなければならない。

5パーセントを超える場合、上記段落に定められた開示義務は、株式資本または議決権が1パーセント増加する毎に適用される。

上記2段落に定められた開示は、上記の株式保有数の基準以下に株式保有が減少した場合にも適用される。

法律または当社の定款に従った株式保有数の報告を怠った場合、フランス商法第L233-14条に規定される条件に従い、当社の株式資本または議決権の2パーセント以上を保有する1または複数の当社株主からの請求により、議決権が剥奪されるものとする。

各当社株式所有者は、当該保有株式の表章する株式資本の割合に応じて、当社の資産および残余財産の一部分の所有権を有する。

特定の権利を行使するため複数の株式を保有する必要がある場合、特に、その条件にかかわらず、株式が交換され、併合されもしくは割り当てられ、または、増資もしくは減資がなされた後または合併その他の取引があった後に、権利を行使しようとする株主は、株式が要求される数に満たない場合、必要な株式の所有割合に至るまで、株式を併合しまたは必要ならば株式もしくは議決権の売買を行う義務を負う。

経営

(a) 取締役会（第7条）

当社は下記の者により構成された取締役会によって統制される。

(i) 通常株主総会で選任された取締役

9名以上、18名以下の取締役が選任される。従業員によって選任された取締役は、取締役の最低および最高人数には含まれない。

かかる取締役の任期は3年とする。

後任となる取締役が選任された場合、適用ある現行のフランスの法律および規則に従って、新たな取締役の任期は前任の取締役の残りの任期に制限される。

取締役の任期は、前事業年度の財務書類の審議のために招集され、当該取締役の任期が満了する年に開催される通常株主総会終了時に満了する。

取締役は、フランス法の規定、特に年齢についての規定を条件として、再選される資格を有する。

各取締役は、従業員によって選任された取締役も含めて、当社株式を10株以上保有しなければならない。

(ii) ビー・エヌ・ピー・パリバの従業員により選任された取締役

当該取締役の条件および関連する選任方法は、フランス商法第L225-27条から第L225-34条の条文および当社の定款の条項に規定されている。

かかる取締役は2名であり、そのうち1名は管理職員を代表し、1名は非管理職員を代表するものとする。

かかる取締役は、ビー・エヌ・ピー・パリバの従業員により選任されるものとする。

かかる取締役の任期は3年とする。

選挙に関しては、業務執行陣により準備されるものとする。業務執行陣は、第2回目の選挙が退任する取締役の任期満了日の遅くとも15日前までに行えるように、選挙の日程表および条件を当社内の全国労働組合代表者と協議のうえ、作成するものとする。

各候補者に関しては、各選挙人団の第2回目の選挙後、多数決方式により選出する。

第1回目の選挙の期間中に提出された各志願書に関しては、候補者の氏名および代理人の氏名（もしあれば）の両方を明らかにしなければならない。

志願書は、第2回目の選挙の期間中、変更できない。

候補者は、かかる候補者が立候補する選挙人団の一員でなければならない。

当社内の労働組合の代表者により提出された志願書以外の志願書は、候補者が立候補する選挙人団の一員である選挙人のうち100名の氏名および署名が記された書類と共に提出されなければならない。

(b) 会長、最高経営責任者（CEO）および最高業務責任者（COO）（第13条、第14条および第15条）

会長は取締役会の業務を整理および管理し、株主総会にこれを報告する。また、会長は、ビー・エヌ・ピー・パリバの経営機関の円滑な運営を監督し、特に取締役がそれぞれの任務を遂行できる立場にあることを確認する。

取締役会会長の報酬は、取締役会により自由に決定される。

取締役会は、当社の業務執行陣の編成方法を決定する。当社の業務執行陣は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者の肩書を有する他の者が、取締役会の責任の下で担当するものとする。

株主および第三者は、現行の規定に従い、かかる選択について報告される。

取締役会は、かかる選択が一定の有効期間を有することを決定する権利を有する。

業務執行陣を取締役会会長が担当するものと取締役会が決定した際には、最高経営責任者に関する当社の定款の規定は、会長兼最高経営責任者の肩書を有することとなる取締役会会長にも適用されるものとする。取締役会会長は、取締役会会長が65歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。

取締役会が会長と最高経営責任者の職務を分離することを決定したときは、会長は、会長が68歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。ただし、取締役会は、取締役会会長が69歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。最高経営責任者は、最高経営責任者が63歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。ただし、取締役会は、最高経営責任者が64歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。

最高経営責任者は、あらゆる場合ビー・エヌ・ピー・パリバの名で行為する、最も広範な権限を与えられるものとする。最高経営責任者は、かかる権限を当社の目的の範囲内において、また、フランス法により株主総会および取締役会に明確に付与された権限に従い、行使するものとする。

最高経営責任者は、第三者との取引においてビー・エヌ・ピー・パリバを代表するものとする。ビー・エヌ・ピー・パリバは、第三者が、最高経営責任者の行動が当社の目的の範囲を外れたものであることを承知していたか、または状況により知り得たことをビー・エヌ・ピー・パリバが証明できない限り、最高経営責任者の行動が当社の目的の範囲外であっても、かかる行動によって拘束される。当社の定款が公表されていることのみでは、かかる証明とはならない。

最高経営責任者は、内部統制の組織および手段ならびにフランス法で義務付けられた内部統制報告書のすべての情報に対する責任を負う。

取締役会は、最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力を有しない。

最高経営責任者は、その権限の一部を、適切であると判断する人数の者に、復代理人選択権の有無にかかわらず、一時的または永久に、委任することができる。

最高経営責任者の報酬は、取締役会により自由に決定される。

最高経営責任者は、取締役会によりいつでも解任される。正当な理由なく解任された場合には、最高経営責任者が取締役会会長を兼任する場合を除いては、当該最高経営責任者に対し損害賠償が行われる可能性がある。

最高経営責任者が取締役である場合、最高経営責任者としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高経営責任者の提案により、取締役会は、フランス法による制限の範囲内で、最高経営責任者を補佐する者として1または複数名の最高業務責任者の肩書を有する者を選任することができる。

最高経営責任者の同意の下、取締役会は最高業務責任者に付与された権限の範囲および存続期間を決定する。しかし、第三者が関与する場合は、最高業務責任者が最高経営責任者と同様の権限を有するものとする。

最高経営責任者が職務を放棄するかまたはこれを遂行できない場合は、取締役会により別段の定めがない限り、最高業務責任者は、新たに最高経営責任者が選任されるまで、それぞれの職務および地位を維持するものとする。

最高業務責任者の報酬は、最高経営責任者の提案により、取締役会により自由に決定される。

最高業務責任者は、最高経営責任者の提案により、取締役会によりいつでも解任される。正当な理由なく最高業務責任者が解任された場合には、当該最高業務責任者に対し損害賠償が行われる可能性がある。

最高業務責任者が取締役である場合、最高業務責任者としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高業務責任者の任期は、最高業務責任者が65歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時より前に終了する。

(c) 無議決権取締役（第17条）

会長の提案により、取締役会は1または2名の無議決権取締役（*censeurs*）を選任することができる。

無議決権取締役は顧問の立場で取締役会に招集され、これに参加する。

かかる無議決権取締役の任期は6年間とし、さらなる期間につき、再任されることができる。また、類似の条件下で、無議決権取締役はいつでも解任され得る。

無議決権取締役は当社株主の中から選任されるものとし、取締役会が決定する報酬を受け取る。

株主総会（第18条）

株主総会は、すべての当社株主により構成される。

株主総会は、フランス商法に規定された条件に従って招集され、開催される。

かかる株主総会は、本社または会議通知において指定された他のあらゆる場所において開催される。

フランス商法第L225-123条の最終段落の例外として、各当社株式には1つの議決権が付与されており、二重議決権は付されていない。

株主総会の議長は、取締役会会長が務めるものとし、取締役会会長が欠席の場合は、その目的のために株主総会において選任された取締役が務めるものとする。

身分確認が行われた後、当社株主はすべて、本人投票、投票様式の返送または代理人の選任により株主総会に参加することができる。

株式の所有は、期日内に、現行のフランス法に従い、ビー・エヌ・ピー・パリバ株主名簿へ株主名を記帳し、または権限ある承認仲介機関の無記名式株主名簿へ記帳することによって表章される。無記名式株式の場合、権限ある承認仲介機関は、かかる関係株主の参加を証明するものとする。

郵送票の返送期日は取締役会により決定され、フランス法定公報（*Bulletin des Annonces Légales Obligatoires*—BALO）に公表される会議通知に記載されるものとする。

すべての株主総会において、実質的な権利のある当社株式に付与された議決権は、実質的な保有者によって行使されるものとする。

取締役会が株主総会招集時に決定した場合には、株主総会のすべてをビデオ会議またはインターネットを含むその他電気通信および遠隔通信手段により公共放送することが認可される。場合に応じて、この決定はフランス法定公報に発表される会議通知により報告される。

また、いかなる当社株主も、取締役会が株主総会招集時に決定した場合には、その時に適用ある法律の条件に従って、ビデオ会議またはインターネットを含むその他電気通信および遠隔通信手段を利用して投票に参加することができる。電子投票フォームを利用する場合には、株主による署名は、安全な電子署名または信頼し得る認証プロセスを通じて行うことができる。かかる認証プロセスは、認証が付される書類との関連性を保護するものであり、具体的には利用者識別名およびパスワードで構成される。場合に応じて、この決定はフランス法定公報に公表される会議通知により報告される。

年次財務書類（第21条）

当期純利益は、当該年度の収益から費用、減価償却費、償却費および減損を控除したものである。

分配可能収益は、繰越損失控除後の当該年度の利益、法律に従い準備金とされる金額の合計および繰越利益により構成される。

株主総会は、任意準備金、普通準備金もしくは特別準備金に割り当てるため、または繰越しのためにすべての分配可能収益を留保することができる。

また、株主総会は、任意に準備金を取り崩して分配することを決定することができる。

ただし、減資の場合を除いて、自己資本が、資本金にフランス商法または当社の定款によって分配が認められていない準備金額を加えた額と同額かまたはこれを下回る場合、当社株主への利益分配は行われえないものとする。

フランス商法第L232-18条の規定に従って、株主総会は、当社株主に対し、配当または中間配当の全部もしくは一部を、当社の新規株式により分配されるための選択権を提案することができる。

清算（第22条）

仮にビー・エヌ・ピー・パリバが解散する場合、当社株主は、清算手続を決定し、取締役会の提案により清算人を選任し、かつ清算が完了するまで、フランスの株式会社の株主総会に付与されるすべての職務を全般的に引き受ける。

2 【外国為替管理制度】

(1) 株式の所有

現行の法律の下で、フランス通貨金融法典 (*Code Monétaire et Financier*) 第L151-1条に従い、フランスおよび外国との間の外国為替取引は原則として自由である。しかしながら、フランスの政府機関は、フランス通貨金融法典第L151-2条に従い、特に国益の防衛を確保するため、また、経済大臣の報告を受けて制定された命令により、通知および事前の許可を与え、またはフランスにおける対内投資の設立および清算を管理する。

1996年2月14日付フランス法(2004年12月9日付法令2004-1343により修正(2004年12月10日付官報)され、フランス通貨金融法典第L151-3条において成文化された。)に従い、欧州連合(以下「EU」という。)の非居住者が、フランス企業の支配的持分を取得する際に事前の許可を得る必要はなくなった。ただし、2005年12月30日付指令2005-1739(2005年12月31日付官報)およびその修正(2006年1月4日付官報)に規定された慎重性を要する一部の業界および戦略分野については、この限りではない(下記参照。)

当社に対する対内投資が2005年12月30日付指令2005-1739の範囲内に該当しないため、事前の許可を得る必要はなくなった。しかしながら、フランス通貨金融法典第R151-1条および第R152-5条において、フランスの非居住者またはフランス国外で法人格を取得した法人組織は、とりわけ、フランスの非居住者である自然人、またはフランス国外で法人格を取得した法人組織が保有するフランス企業の株式資本または議決権の割合が33.33パーセントを超える投資に関し、フランス当局に対し、届出 (*declaration administrative*) を行わなければならないことが規定されている。また、フランス企業の株式資本または議決権を33.33パーセントを超えて保有している外国企業が、EU域外の居住者またはEU域外で法人格を取得した法人組織である場合、支配的持分を移転する際には追加の届出が必要となる。かかる届出義務に関する8つの例外項目は、フランス通貨金融法典第R152-5条に規定されている。

フランス通貨金融法典第L151-2条以降に規定される承認制度の実行ならびに慎重性を要する業界および戦略分野への対内投資を申請するために、「投資」という用語は、2012年5月7日付指令2012-691(2012年5月8日付官報)および2014年5月14日付指令2014-479(2014年5月15日付官報)により修正され、フランス通貨金融法典第R153-1条および第R153-3条において成文化された2005年12月30日付指令2005-1739によれば、3つの種類の投資のことを指す。

- (a) EU域内の法人またはEU域外の法人によるフランスに登録上の本店を有する企業における支配的持分の買収
- (b) EU域内の法人またはEU域外の法人によるフランスに登録上の本店を有する企業に係る「事業活動の抛店」の買収
- (c) EU域外の法人がフランスに登録上の本店を有する企業の株式資本もしくは議決権の保有を33.33パーセント超に増加させること

かかる指令に基づき、フランスと「管理支援協定」を締結している欧州経済地域の加盟国に居住する投資家による投資は、下記のとおりEU域内の法人による投資と同一の制度に服することに留意すべきである。

したがって、2012年5月7日付指令2012-691および2014年5月14日付指令2014-479により修正された、2005年12月30日付指令2005-1739およびその修正（2006年1月4日付官報）に従い、下記については経済大臣による事前の許可（フランス通貨金融法典第L151-3条）が必要である。

（i）フランス通貨金融法典第R153-2条に定める一覧表に記載の12ヶ所の特定地域におけるEU域外の法人（すなわちEU域外の居住者であるフランスの自然人を含むEU域外の居住者である自然人およびEU域外に設立された法人）による（上記(a)、(b)および(c)の意味における）投資

（ii）EU域内の法人（すなわちEU域内の居住者であるフランスの自然人を含むEU域内の居住者である自然人およびEU域内の国に設立された法人）による投資

（a）フランス通貨金融法典第R153-4条：フランス通貨金融法典第R153-2条第8号から第12号に定める一覧表に記載の5ヶ所の特定地域における、フランス通貨金融法典第R153-3条第1号および第2号（上記(a)および(b)）の意味における投資

（b）フランス通貨金融法典第R153-5条：フランス通貨金融法典第R153-5条に定める一覧表に記載の6ヶ所の特定地域における、フランス通貨金融法典第R153-3条第2号（上記(b)）の意味における投資

かかる指令は、かかる制度の範囲に該当するか否かについて経済大臣からコンフォート・レターを要求する外国投資家の能力を規定している。同大臣はかかる要求に2ヶ月以内に応じなければならないが、同大臣の対応がないことは、投資家による必要な承認要請書の提出を免除するものではないと解釈されている（フランス通貨金融法典第R153-7条）。

（2）外国為替管理

現行のフランスの為替管理規則の下では、当社が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

2009年7月15日付フランス指令2009-866（2009年7月16日付官報）、2013年1月28日付法2013-100（2013年1月29日付官報）および2013年12月6日付法2013-1117（2013年12月7日付官報）により修正された現行の規則（フランス通貨金融法典第L152-1条を含む。）に従い、自然人によるフランスから他のEU域内の国へまたは他のEU域内の国からフランスへの金銭の支払または有価証券の譲渡（フランス通貨金融法典第L518-1条（2010年4月27日付フランス指令2010-420（2010年4月30日付官報）による修正を含む。）に記載の公認金融機関、電子マネー取扱機関または決済機関、組織もしくはサービスが取り扱ったものを除く。）については、当該指令に定める条件に基づきフランス当局に対して届出を行わなければならない。ただし、送金される金額が10,000ユーロより低い場合を除く。

2005年10月26日付欧州規則CE第1889/2005号は、自然人によるEU域内の国から外国に対する送金または外国からEU域内の国に対する送金に関し、10,000ユーロ以上の金銭の支払または有価証券の譲渡がなされる場合にも、届出が必要であることを定めている。

3 【課税上の取扱い】

(A) 個人（税務上のフランス非居住者）

(1) 配当に対する課税

非居住者に支払われる配当は、通常、30パーセントのフランス源泉徴収税に服する。かかる税率は、非協力国・地域（NCST）（注1）の居住者に配当が支払われる場合、75パーセントに引き上げられる。

一定の非居住者は、適用される租税条約（もしあれば）に基づき、源泉徴収税率の減額措置を受けることができる。

1995年3月3日付の所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とフランス政府との間の租税条約（以下「日仏租税条約」という。）および2007年1月11日付の日仏租税条約の改正に従い、当社が実質的な株主に支払う配当は、一般に、10パーセントの軽減された税率によるフランス源泉徴収税に服する。

一定の条件および制限の下で、当該フランスの源泉徴収税は外国の所得税とみなされ、実質株主は、その日本の所得税納税額からこれを控除することができる。

フランスの事業体により支払われた配当は、株主の居住地または種類にかかわらず、3パーセントの追加課税に服する。かかる追加課税は、租税条約の規定によって軽減または削減することができず、配当を行ったフランスの事業体に対して課されなければならない。

（注1） 2015年における非協力国・地域の一覧（この一覧は、1年毎に更新される。）：ボツワナ共和国、ブルネイ、グアテマラ共和国、マーシャル諸島共和国、ナウル共和国およびニウエ島。

(2) 譲渡所得税

フランスの税法上、非居住者である実質株主は、一般に当社株式の処分によって生じた譲渡所得についてフランスの租税を課せられない。ただし、売主（およびその家族）が、フランスの配当支払会社の持分の25パーセント以上を保有していた場合はこの限りではない。

後者の場合、日仏租税条約により、フランスはかかる譲渡所得に課税する権利を有する。ただし、非居住者である実質株主が会社の株式資本の最低5パーセントを処分することを条件とする。

この場合、フランスにおいて45パーセントの源泉徴収税が課される。

源泉徴収税が、フランスの個人所得税基準が適用された場合（すなわち、得られた収益に対する0パーセントから45パーセントの範囲による累進課税の適用）に支払われるべき税額を超える場合、超過分の払戻しを請求することができる。

なお、NCSTの居住者である売主（個人または法人）が得た譲渡所得に対しては、売主の当社における株式保有の持分を問わず、75パーセントの源泉徴収税率が適用される。

(3) 富裕税

非居住者による株式を含む金融商品への投資は、フランスの純富裕税を免除される。ただし、後者はフランスの会社における株式資本の保有割合が10パーセント未満であることを条件とする。

(4) 贈与税および相続税

フランスは贈与税または相続税に関する多数の条約を締結しているが、日本との間にはかかる条約は存在しない。

贈与税

贈与は、基本的に相続の場合と同様の、目的物の公正市場価値に基づく税制に服する（下記参照）。

相続税

フランス国内で課税対象となる資産を有する者がこれを遺して死亡した場合には、同人の資産の公正市場価値に基づいて相続税（*droits de succession*）が課せられる。相続税は、遺言もしくは無遺言相続による資産承継または死因贈与（*causa mortis*）など、死亡に起因するすべての資産承継に課せられる。相続税は、死亡者の受益者のうち相続を承認した者によって支払われる。

フランス法の下では、フランスまたは外国国籍を有する死亡者がフランスに居住していた場合、フランスの内外を問わず同人が所有していたすべての動産および不動産は課税対象となる。一方、死亡者がフランス国外に居住していた場合は、フランス国内に所在する資産（フランス企業の株式もこれに該当する。）のみが課税対象となる。

しかしながら、死亡者の課税時の居住場所にかかわらず、死亡者の受益者が（過去10年間に於いて）フランス国内に6年間居住し、かつ相続の時点においてもフランス国内に居住する場合には、フランスの内外を問わずすべての動産および不動産が課税対象となる。この場合、フランスの法律は二重課税回避のための片務的な対策を講じていない。税額の計算は、フランス居住者の場合と同様の方法でなされる。

(5) 株式譲渡に係る税

- (i) フランスの株式会社に関する株式譲渡は原則として登録されるため、株式の譲渡価格または公正価値が譲渡価格より高い場合は当事者により定められた見積価格につき、0.1パーセントの登録税に服する。フランスの上場会社に関しては、株式譲渡が契約証書という正式な形で行われなかった場合、フランスでは課税されない。
- (ii) フランスの有限会社（SARL）に関する株式譲渡は原則として登録されるため、株式の譲渡価格（または公正価値が23,000ユーロの割戻し控除後の譲渡価格より高い場合は当事者により定められた見積価格（ただし、会社の譲渡株式の割合により按分される。））につき、3パーセントの登録税に服する。
- (iii) フランスの不動産関連の会社の株式を処分する場合には、5パーセントの登録税が適用される。

登録税は、譲渡株式の取得者が支払うものとされる。

BNPパリバの株式の譲渡については、登録税の適用が免除される。しかしながら、一定の大手上場会社の株式を譲渡する場合に課される特別税が適用され、結果として株式の取得者はこの特別税を支払うこととなる。この場合、譲渡価格につき0.2パーセントの税率が適用される。

(6) 日本における課税

「第8 2 (4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い」を参照。

(B) 法人

(1) 配当に対する課税

フランスの非居住者である法人に支払われる配当は、通常、30パーセントのフランス源泉徴収税に服する。

非居住者の一部は、適用される租税条約（もしあれば）に基づき、源泉徴収税率の減額措置を受けることができる。

日仏租税条約に従い、日本の居住者で、法人である実質株主に対して当社から支払われる配当は、一般に、10パーセントの軽減された税率によるフランス源泉徴収税に服する。

さらに日仏租税条約は、日本の居住者である当該支払を受ける法人が実質株主であり、配当金額が決定した日の前6ヶ月間にフランスの配当支払会社の株式を直接的または間接的に10パーセント以上所有していた場合、源泉徴収税を配当総額の5パーセントに軽減することを規定している。

日本の居住者である当該支払を受ける法人が実質株主であり、配当の支払が決定される前6ヶ月間にフランスの配当支払会社の株式を直接的または間接的に15パーセント以上所有していた場合、かかる配当については、フランスでは課税されない。

一定の条件および制限の下で、当該フランスの源泉徴収税は外国の所得税とみなされ、実質株主は、その日本の納税額からこれを控除することができる。

フランスの事業体により支払われた配当は、株主の居住地または種類にかかわらず、3パーセントの追加課税に服する。かかる追加課税は、租税条約の規定によって軽減または削減することができず、配当を行ったフランスの事業体に対して課されなければならない。

(2) 譲渡所得税

上記「(A) (2) 譲渡所得税」を参照。

当社株式がフランスに所在する恒久的施設の事業資産の一部である場合、かかる株式の譲渡から取得する収益は、フランス国内法に基づきフランスの租税を課せられる。

(3) 株式譲渡に係る税

上記「(A) (5) 株式譲渡に係る税」を参照。

当社グループ内での株式譲渡（フランス商事会社法第L233-3条の規定により定義される。）は、登録税および前述の0.2パーセントの特別税の双方とも免除される。

(4) 日本における課税

上記「(A) (6) 日本における課税」を参照。

(C) 投資信託に関する注意

日仏租税条約第29条は、配当に適用される条約の条項（上記参照）の適用範囲を、日本の投資信託の投資者または受益者に対しても拡大している。日仏租税条約の規定は、一定の条件下で年金基金にも適用される。

4 【法律意見】

グループ法律顧問であるジョルジュ・ディラニにより、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (i) 当社は、フランス法に基づき株式会社 (*Société Anonyme*) として適法に設立されかつ有効に存続している会社であり、本書記載の業務を行い、かつその財産を保有し管理するのに十分な権利と権限を有する。
- (ii) 当社による当社のための関東財務局長に対する本書の提出は、当社により適法適切に授權されており、フランスの法律に照らして適法である。
- (iii) 本書に含まれるフランスの法律に関するすべての記載は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) BNPパリバ・グループ

(単位：百万ユーロ)

	2015年	2014年(注1)	2013年	2012年	2011年
営業収益	42,938	39,168	38,409	39,072	42,384

(単位：百万ユーロ)

	2015年	2014年(注1)	2013年	2012年	2011年
営業総利益	13,684	12,644	12,441	12,529	16,268

(単位：百万ユーロ)

	2015年	2014年(注1)	2013年	2012年	2011年
純利益（当社グループ）	6,694	157	4,818	6,564	6,050

(単位：%)

	2015年	2014年(注1)	2013年	2012年	2011年
株主資本利益率(注2)	8.3	7.7(注3)	6.1	8.9	8.8

(単位：十億ユーロ)

	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
時価総額 (12月31日現在)	65.1	61.4	70.5	53.4	36.7

出典：ブルームバーグ

(注1) IFRIC解釈指針第21号の適用により修正再表示された数値。

(注2) 株主資本利益率は、純利益（当社グループ）（BNPパリバにより発行された優先株式と同順位であり、会計上、配当として扱われる永久最劣後債の利息に関する調整が行われる。）を、関連期間の1月1日および12月31日の平均株主資本（配当後の数値であり、かつBNPパリバにより発行された優先株式と同順位である永久最劣後債を除く。）で除して算出される。

(注3) 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用を除く。この調整をしない場合の1株当たり当期純利益は-0.07ユーロ、株主資本利益率は-0.1%であった。

(単位：ユーロ)

	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
1株当たり純利益 (注1)	5.14	(0.07)(注7)	3.68(注6)	5.16	4.82
1株当たり純資産 (注2)	70.95	66.61	65.00(注6)	63.06(注5)	57.08
1株当たり配当金純額	2.31	1.50	1.50	1.50	1.20
配当率(%) (注3)	45.0	n.s.	40.9(注6)	29.7	25.1
株価					
最高値(注4)	60.68	60.85	56.72	44.83	59.93
最低値(注4)	44.94	45.45	37.47	24.54	22.72
年度末	52.23	49.26	56.65	42.61	30.35
CAC 40インデックス (12月31日現在)	4,637.06	4,272.75	4,295.95	3,641.07	3,159.81

(注1) 期中発行済平均株式数に基づく。

(注2) 配当前。年度末における発行済株式数に基づく再評価を行った純資産。

(注3) 株主帰属当期純利益に対する割合で表示され、定時株主総会において提案された配当金の分配。

(注4) 取引中に記録された数値を示している。

(注5) 改訂されたIAS第19号の適用により修正再表示されたデータ。

(注6) IFRS第10号およびIFRS第11号の適用により修正再表示されたデータ。

(注7) 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用につき調整した純利益に基づく場合、4.70ユーロ。

(2) BNPパリバ

	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
<u>年度末資本金</u>					
資本金（ユーロ）	2,492,770,306	2,491,915,350	2,490,325,618	2,484,523,922	2,415,491,972
発行済株式数	1,246,385,153	1,245,957,675	1,245,162,809	1,242,261,961	1,207,745,986
発行済転換社債の数	なし	なし	なし	なし	なし
<u>年度業績（百万ユーロ）</u>					
収益合計（付加価値税を除く。）	28,160	24,598	26,704	30,015	31,033
税金、減価償却費および減損控除前利益	7,323	1,766	6,183	6,349	7,366
法人税費用	(74)	(218)	(466)	(1,273)	300
税金、減価償却費および減損控除後利益	6,232	(3,089)	4,996	5,812	3,466
総配当支払額	2,879	1,869	1,868	1,863	1,449
<u>1株当たり利益（ユーロ）</u>					
税引後利益（減価償却費および減損控除前）	5.82	1.24	4.59	4.09	6.35
税金、減価償却費および減損控除後利益	5.00	(2.48)	4.01	4.68	2.87
1株当たり配当金	2.31	1.50	1.50	1.50	1.20
<u>人件費</u>					
年度末被雇用者数	49,751	49,132	47,562	48,896	49,784
給与合計（百万ユーロ）	4,288	3,713	3,772	3,915	3,829
社会保障および従業員給付金合計（百万ユーロ）	1,404	1,328	1,359	1,488	1,212

2 【沿革】

BNPパリバの沿革は以下のとおりである。

1966年：BNPの誕生

BNPを設立するためのBNCIおよびCNEPの統合は、フランスの銀行部門にとって第二次世界大戦終結以来、最大の再構築事業であった。

1968年：コンパニー・フィナンシエール・ド・パリ・エ・デ・ペーバの誕生

1982年：フランスの全銀行の国営化に伴うBNPおよびコンパニー・フィナンシエール・ド・パリ・エ・デ・ペーバの国営化

1980年代において、銀行部門の規制緩和および借手による金融市場における直接的資金調達の傾向が強まり、フランスおよび世界的な銀行業務に変革がもたらされた。

1987年：コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバの民営化

コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバには、3.8百万人の個人株主が存在しており、これは世界中で最も多い株主数であった。コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバはコンパニー・バンケールの資本金の48%を保有していた。

1993年：BNPの民営化

BNPの民間部門への復帰は、新たな始まりを象徴した。1990年代は、当行の収益水準の変化が顕著であり、1998年度には主要なフランスの金融機関の中で最高のROEを達成した。この時期は、新たな金融商品およびサービスの提供、金融市場活動の発展、フランスおよび世界における存在の拡大、ユーロの導入準備も注目される。

1998年：パリバの誕生

1998年5月12日に、コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバ、バンク・パリバおよびコンパニー・バンケールの統合が承認された。

1999年：当社グループの重要な年

前例のない二重公開買付けと、6ヶ月もの間行われた株式市場での競争により、BNPはパリバと対等に統合を行うことを可能にした。両グループにとって、この統合は、それぞれの民営化以来、最も重要な事業であった。この統合は、輝かしい将来的展望を持った新グループを生み出した。現在の経済のグローバル化時代において、統合により欧州銀行部門において、主力銀行が誕生した。

2000年：BNPパリバの誕生

2000年5月23日、BNPとパリバは統合した。

新グループは、新グループが承継したバンキングおよび金融の2大部門において強さを発揮した。新グループは、未来の銀行を作り上げることで、株主、顧客および従業員に対して価値を生み出すと共に世界有数の国際銀行となるという2つの目標を有する。

2006年：イタリアのBNLの買収

BNPパリバはイタリアで6番目に大きい銀行であるBNLを買収した。この買収の結果、BNPパリバは欧州における第2の国内市場へのアクセスを取得することとなった。フランスとイタリアのいずれにおいても、当社グループの全事業は、国内の金融ネットワークを活用することによりその活動を発展させることができる。

2009年：フォルティス・グループとの統合

BNPパリバは、フォルティス銀行およびBGL（バンク・ジェネラル・ドゥ・ルクセンブルク）の支配権を取得し、それによって4つの国内市場を持った欧州における最大級のリテール・バンキング事業を構築した。

3 【事業の内容】

BNPパリバは、欧州において有数の銀行および金融サービスの提供者であり、欧州の4ヶ国（ベルギー、フランス、イタリアおよびルクセンブルク）の国内リテール・バンキング市場を有している。

75ヶ国で事業を展開し、189,000人を超える従業員（うち欧州に約147,000人）を擁している。

BNPパリバは、以下の2つを主要な事業と位置付けている。

- ・以下を含むリテール・バンキング事業およびサービス事業
 - ・国内市場部門
 - －フランス国内リテール・バンキング（FRB）
 - －BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL bc）（イタリア国内リテール・バンキング）
 - －ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）
 - －ルクセンブルク国内リテール・バンキング（LRB）を含むその他の国内市場部門
 - ・国際金融サービス部門
 - －欧州・地中海沿岸諸国部門
 - －バンクウェスト
 - －パーソナル・ファイナンス
 - －保険部門
 - －ウェルス&アセット・マネジメント
- ・ホールセールバンキング事業（CIB）
 - －コーポレート・バンキング
 - －グローバル・マーケット
 - －証券管理部門

BNPパリバは、BNPパリバ・グループの親会社である。

2015年12月31日現在、当社グループの連結資産は（2014年12月31日現在の2,077.8十億ユーロと比較して）1,994.2十億ユーロ、顧客貸出金および債権（連結）は（2014年12月31日現在の657.4十億ユーロと比較して）682.5十億ユーロ、顧客預金（連結）は（2014年12月31日現在の641.5十億ユーロと比較して）700.3十億ユーロ、また株式資本（当社グループの持分）は（2014年12月31日現在の89.5十億ユーロと比較して）96.3十億ユーロであった。2015年12月31日に終了した事業年度の税引前当期純利益は、（2014年12月31日に終了した事業年度の3.1十億ユーロと比較して）10.4十億ユーロであった。2015年12月31日に終了した事業年度の純利益（当社グループ）は、（2014年12月31日に終了した事業年度の157百万ユーロと比較して）6.7十億ユーロであった。

直近の事業年度末以降の四半期業績を含む最新の財務情報については、<http://invest.bnpparibas.com>を参照。

当社グループが発行した長期優先債の格付は、現在、スタンダード・アンド・プアーズが「A」で見通しは安定的、ムーディーズ・インベスターズ・サービスが「A1」で見通しは安定的、フィッチ・レーティングスが「A+」で見通しは安定的、また、ドミニオン・ボンド・レーティング・サービスが「AA (low)」で見通しは安定的であった。

特段の記載がない限り、すべての財務情報および営業統計は、2015年12月31日現在のものである。

リテール・バンキング事業およびサービス事業

リテール・バンキング事業およびサービス事業は、フランス国内外におけるリテール・バンキング・ネットワークおよび専門的な金融サービスを含んでいる。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、国内市場部門および国際金融サービス部門に分類される。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、60ヶ国に支店を有しており、150,000人超を雇用している。2015年度において、BNPパリバの事業部門からの営業収益の72%は、リテール・バンキング事業およびサービス事業によるものであった。

国内市場部門

国内市場部門は、フランス（フランス国内リテール・バンキング）、イタリア（BNLバンカ・コメルシアレ）、ベルギー（BNPパリバ・フォルティスのブランドで運営しているベルギー国内リテール・バンキング）およびルクセンブルク（BGL BNPパリバのブランドで運営しているルクセンブルク国内リテール・バンキング）からなるBNPパリバのリテール・バンキング・ネットワークならびに3つの専門事業部門（アルバル（業務用車両のリース（サービスを含む。））、BNPパリバ・リーシング・ソリューション（レンタル・ソリューションおよび資金調達ソリューション）およびBNPパリバ・パーソナル・インベスターズ（オンライン貯蓄および専門仲介業））を含んでいる。

キャッシュ・マネジメントおよびファクタリング部門は、ホールセールバンキング部門のコーポレート・バンキングと協働して、「欧州内外の企業にとって唯一の銀行」というコンセプトの下で法人顧客に提供されるサービスの最終段階を担っている。また、ウェルス・マネジメントは、国内市場におけるプライベート・バンキングのビジネス・モデルを展開している。

リテール・ディベロップメント・イノベーション（RD&I）（当社グループのリテール・バンキング業務のための分野横断的なチーム）は、BNPパリバのリテール業務の業績に寄与する持続可能かつ競争力のある変革を促進することを目指している。同チームは、イノベーションを活性化しつつ、新たな共通のビジネス・ソリューションを促進、構築し、また、プーリングおよび事業化を促進する分野横断的なドメインおよびプラットフォームを開発する。

ハロー・バンク！は、2013年度に発足した、フランス、イタリア、ベルギー、ドイツおよびオーストリアにおける当社グループのネット銀行であり、スマートフォンおよびタブレットによる利用のために設計されている。2015年度末現在、ハロー・バンク！は2.4百万近くの顧客を擁している。

国内市場部門は、27ヶ国において事業を行っており、4つの国内ネットワークにおける58,000人を含む68,000人を雇用している。国内市場部門は、1百万近くのプロ顧客、小規模企業顧客および法人顧客を含む16百万超の顧客にサービスを提供している。

BNPパリバは、国内市場部門を通じて、フランスにおける主導的なプライベート・バンク（注1）および欧州におけるキャッシュ・マネジメントの第1位（注2）となっており、また、専門的設備リースおよび資金調達において欧州第2位となっている（注3）。

（注1） 出典：2016年ユーロマネー誌。

（注2） 出典：2015年グリニッジ誌。

（注3） BNPパリバ・リーシング・ソリューションおよびアルバルを支えるリースによる資金調達およびサービス付きリースを含む。出典：2014年リースヨーロッパ誌のランキング。

国際金融サービス事業

国際金融サービス事業は、以下の事業により構成され、広範な個人、資産家、小規模企業および機関投資家の顧客にサービスを提供している。

- ・ **海外リテール・バンキング事業**：ユーロ圏外の15ヶ国におけるリテール・バンキング業務を取り扱い、当該国において、個人、中小企業、小規模企業および法人にサービスを提供するため、BNPパリバの総合的なリテール・バンキングのビジネス・モデルを展開している。
- ・ **パーソナル・ファイナンス**：セテレム、コフィノガまたはフィンドメスティック等の有名ブランドを通じて、約30ヶ国における個人に対して融資のソリューションを提供している。
- ・ **BNPパリバ・カーディフ**：36ヶ国における人、プロジェクトおよび資産に保険をかける貯蓄および保障のソリューションを提供している。
- ・ **ウェルス&アセット・マネジメントの3つの主要な専門事業**
 - ・ BNPパリバ・ウェルス・マネジメント：6,600人の従業員を抱えるプライベート・バンキングにおけるグローバルベンチマーク、特に欧州およびアジアにおける国際的な存在感、327十億ユーロの運用資産
 - ・ BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ：35ヶ国における2,400人の従業員と390十億ユーロの運用資産
 - ・ BNPパリバ・リアル・エステート：欧州大陸諸国における法人に対する不動産サービス事業で第1位（注1）、37ヶ国における3,300人の従業員と22十億ユーロの運用資産

国際金融サービス事業は、60ヶ国を超える国々において80,000人超を雇用しており、当社グループにとって重要な発展地域であるアジア太平洋地域および南北アメリカにおいて確固たる地位を築いており、当該地域においてBNPパリバの商品およびサービスを顧客に提供している。

（注1） 出典：2015年6月プロパティ・ウィーク誌。

ホールセールバンキング事業

BNPパリバのホールセールバンキング事業（CIB）は、法人および機関投資家の2種類の顧客フランチャイズに対する金融ソリューションを提供する主導的な事業者である。欧州・中東・アフリカ、アジア太平洋および南北アメリカにわたる57ヶ国近くにおいて30,000人超の従業員を雇用しているBNPパリバのホールセールバンキング事業は、資本市場業務、証券管理業務、資金調達業務、資金管理業務および財務アドバイザリー業務においてオーダーメイドのソリューションを提供している。BNPパリバのホールセールバンキング事業は、法人顧客および機関投資家の間の架け橋として、法人顧客の資金調達ニーズを、投資機会を求める機関投資家になぐことを目指している。2015年度中、BNPパリバの事業部門からの営業収益の28%は、BNPパリバのホールセールバンキング事業によるものであった。

2015年度に導入されたホールセールバンキング事業の新たな体制は、よりシンプルかつ効率的にBNPパリバの法人顧客および機関投資家の期待に応えるものである。ホールセールバンキング事業は、以下の3つの主要事業を中心に構成されている。

- ・コーポレート・バンキング（各地域毎に独自の組織を有する。）
- ・グローバル・マーケット（すべての資本市場業務を統括する。）
- ・証券管理事業

さらに、現在、地域的アプローチは、以下の3つの主要地域を中心に効率化が図られている。

- ・欧州・中東・アフリカ
- ・南北アメリカ
- ・アジア太平洋

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 子会社その他の関係会社

連結財務書類の注8.jを参照。

5 【従業員の状況】

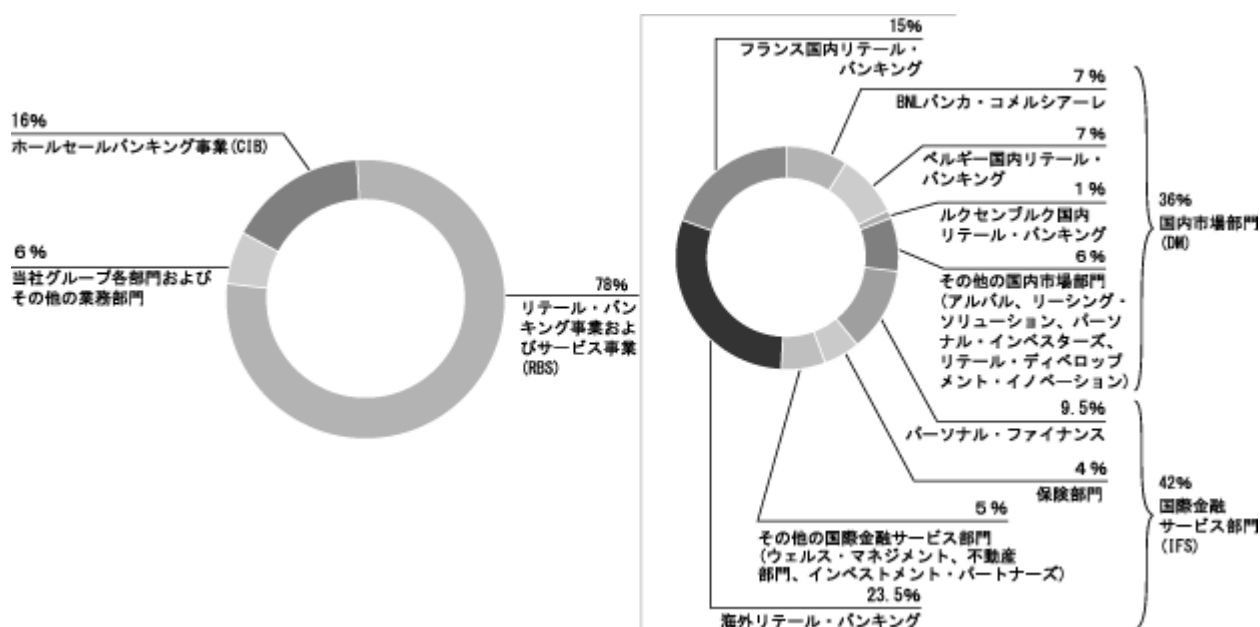
当社の従業員は当社の主要な財産であり、当社は当社の従業員により所定の重要な共通ルールが遵守されることを確保せねばならない。安全な労働環境を提供し、従業員の健康を守り、また、従業員の私生活と労働との良好なバランスを保つことで、当社の従業員にとって当社が労働に適した会社となるようにすることが当社の社会的責任であり、これによって当社と従業員との長期にわたる関係がもたらされる。

従業員数の動向

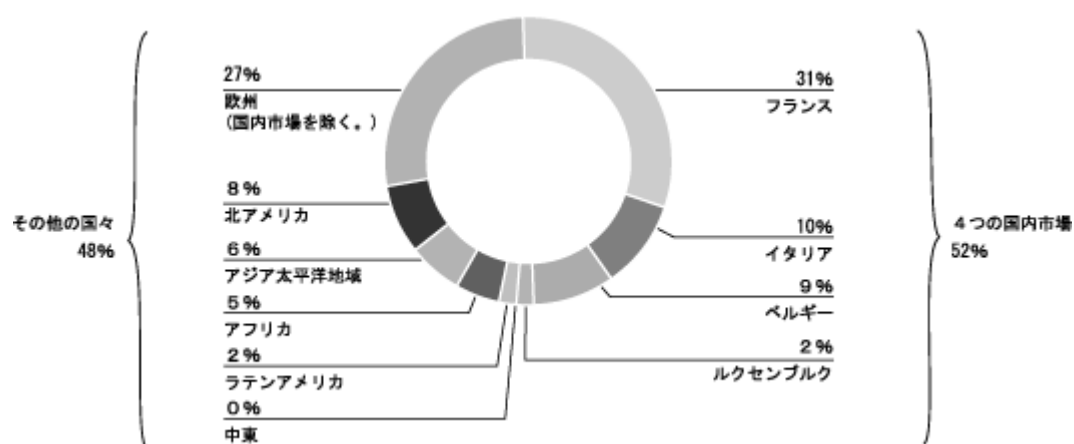
2015年度末現在、当社グループの常勤従業員は、189,077人（財務上（注1）では181,551人）に達し、2014年の常勤従業員数（187,903人）から増加したが、これは、主としてアルバルによるGEフリートの連結ならびに北アメリカ、アジア太平洋地域および法令遵守部門における自律的成長に起因するものである。なお、2013年度末において、当社グループの常勤従業員は、合計184,545人であった。

（注1） 財務ベースの人員数：2015年12月31日現在の完全被支配・全部連結事業体における常勤従業員数。

従業員数の事業部門別内訳



従業員総数の地域別内訳

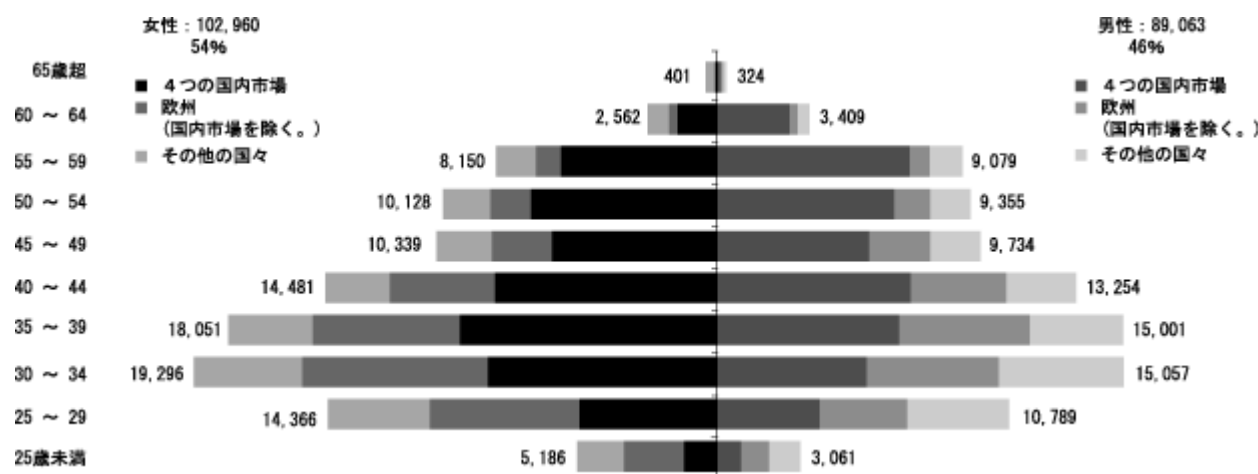


75ヶ国（うち50ヶ国についてはリテール・バンキング事業。）における従業員数の地域別内訳は、2014年度に比べ、相対的に変動が少なかった。

過去10年における従業員数の動向

	2005年	2010年	2015年		
フランス	54,745	59,302	57,974	4つの 国内市場 95,973	欧州 146,611
イタリア	2,602	19,126	17,993		
ベルギー	478	18,345	16,360		
ルクセンブルク	1,105	3,942	3,646		
欧州（国内市場を除く。）	16,039	52,666	50,638		
北アメリカ	14,766	15,137	16,009		その他の 国々 42,466
アジア太平洋	4,733	11,650	12,180		
アフリカ	5,036	9,555	9,861		
ラテンアメリカ	1,545	4,323	3,834		
中東	868	2,233	582		
合計	101,917	196,279	189,077		189,077

当社グループの従業員の年齢、性別および地域別内訳（注1）



（注1） 当社グループの人員数（正社員＋契約社員）の99%を考慮した人員数。

当社グループの年齢構成は非常にバランスが取れている。平均年齢は、わずかに上昇し、40.5歳から40.6歳となった。具体的には、平均年齢が最も低い南アメリカで35歳へと上昇し、欧州では40.3歳であった。平均年齢が最も高い北アメリカでは42.7歳へと低下した。フランスでは、平均年齢は42.4歳である。

平均勤続年数は、わずかに減少し、12.2年から11.7年となった。具体的には、アフリカで9.1年、欧州（フランスを除く。）で11.1年、平均勤続年数が最も長いフランスでは16年であったが、北アメリカでは一定であり、アジア太平洋および南アメリカではわずかに減少した。当社グループにおける55歳以上の従業員の離職時の平均年齢に変動はなく、60.7歳のままであった。

従業員の給与については、連結財務書類の注7を参照。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(A) 2015年度業績

(1) 連結業績

(単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	42,938	39,168	+9.6%
営業費用および減価償却費	-29,254	-26,524	+10.3%
営業総利益	13,684	12,644	+8.2%
リスク費用	-3,797	-3,705	+2.5%
米国の関係機関との包括的和解に関連する費用	-100	-6,000	-98.3%
営業利益	9,787	2,939	n.s.
持分法適用会社投資損益	589	407	+44.7%
その他の営業外項目	3	-196	n.s.
営業外項目	592	211	n.s.
税引前当期純利益	10,379	3,150	n.s.
法人所得税	-3,335	-2,643	+26.2%
少数株主帰属当期純利益	-350	-350	n.s.
株主帰属当期純利益	6,694	157	n.s.
コスト／インカム率	68.1%	67.7%	+0.4pt

2015年度業績との比較可能性を確保するために、2014年度業績は、IFRIC第21号の適用を受けて、修正再表示されている。

好調な営業成績および堅調な内部資本創出

欧州における緩やかな成長軌道への復帰を背景に、BNPパリバは、当年度において全体的に好調な業績を達成した。

営業収益は合計42,938百万ユーロとなり、2014年度と比較して9.6%増加した。当四半期の営業収益には、当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う調整（OCA）およびデリバティブに伴う当社グループ自身の信用リスクを反映するための評価調整（DVA）による例外的な影響として、プラス314百万ユーロの一時項目が含まれており、これに対し、2014年度における営業収益の一時項目は、合計マイナス324百万ユーロであった。

収益は、2014年度と比較してすべての事業部門において増加し、国内市場部門（注1）は堅調な業績を見せて1.6%の増加、国際金融サービス部門およびホールセールバンキング部門は高い伸びを見せて、それぞれ14.5%および13.2%の増加であった。これらは、2014年度に行われた買収によるプラスの影響および顕著な為替効果の恩恵を受け、連結範囲変更および為替レート変動の影響を除き、3.5%増加した。

営業費用は合計29,254百万ユーロとなり、10.3%増加した。これは、一時項目による合計862百万ユーロを含む。すなわち、「シンプル・アンド・エフィシエント」計画に関わる変革のための費用および買収のための事業再編費用793百万ユーロの影響（2014年度は757百万ユーロ）ならびにイタリアの銀行4行の破綻処理のための基金への拠出69百万ユーロの影響を含む。

事業部門の営業費用は、9.3%増加した。営業費用は、国内市場部門（注1）では3.1%増加、国際金融サービス部門では15.0%増加、そしてホールセールバンキング部門では11.5%増加した。営業費用は、とりわけ新たな規則の施行、コンプライアンスの強化および事業開発計画の完了の影響を受け、また、「シンプル・アンド・エフィシエント」計画の成功によって一部相殺されたことを受け、連結範囲変更および為替レート変動の影響を除き、3.2%増加した。したがって、事業部門のコスト／インカム率は、0.2ポイント（注2）改善した。

営業総利益は8.2%増加し、13,684百万ユーロとなった。事業部門における当期中営業総利益は8.7%増加した。

当社グループのリスク費用は、合計3,797百万ユーロ（2014年度は3,705百万ユーロ）または融資残高の54ベシス・ポイント相当（前年度と比較してマイナス3ベシス・ポイント）となり、適度な値で安定していた。2014年度に行われた買収に関わる連結範囲への影響は、143百万ユーロとなった。

当社グループは、米国の関係機関との包括的和解の一環として決定された改善計画を積極的に実施し、法令遵守および統制手続の強化を継続した。当社グループは、既存プロセスを工業化するための改善計画に関連して100百万ユーロの一時追加引当金を計上した。当社グループは、米国の関係機関との包括的和解の結果、前年度は6十億ユーロの一時追加引当金を計上した。

営業外項目は合計プラス592百万ユーロ（2014年度はプラス211百万ユーロ）であった。これは、例外項目ののれんの減損マイナス993百万ユーロ（2014年度はマイナス297百万ユーロ）（注3）、クレピエール・コリオの持分の売却によるプラス716百万ユーロのキャピタル・ゲイン、クレピエールとコリオの合併により生じたプラス123百万ユーロのキャピタル・ゲイン、非戦略的な投資先に対する持分の売却から生じたプラス94百万ユーロのキャピタル・ゲインからなる、一時項目による合計マイナス60百万ユーロ（2014年度はマイナス297百万ユーロ）によるものであった。

それに従い、税引前収入は、2014年度の3,150百万ユーロと比較して10,379百万ユーロとなった。事業部門の税引前収入は、13.0%増加した。

当社グループの株主帰属純利益は6,694百万ユーロとなった（2014年度は157百万ユーロ）。当年度における当社グループの全体的に好調な業績を示しており、一時項目を除くと、株主帰属純利益は合計7,338百万ユーロとなり、7.3%（注4）増加した。

株主資本利益率は、8.3%（一時項目を除くと9.2%）であった。有形資産利益率は、10.1%（一時項目を除くと11.1%）であった。1株当たり当期純利益は、5.14ユーロであった。

2015年12月31日現在、バーゼル3基準全面適用のエクイティ・ティア1比率（注5）は、10.9%（2014年12月31日現在と比較して60ベース・ポイント増加）であり、またバーゼル3基準全面適用のレバレッジ・レシオ（注6）は4.0%（2014年12月31日現在と比較してプラス40ベース・ポイント）であった。2015年12月31日現在、流動性カバレッジ比率は、124%であった。最後に、当社グループの即時利用可能な余剰資金は、266十億ユーロ（2014年12月31日現在は260十億ユーロ）であり、これはホールセール資金に関し、1年を超えて資金に余裕ができていることを意味する。

1株当たり純帳簿価額は70.9ユーロ、または2008年12月31日以降年平均複利成長率に相当する6.5%であり、周期全体における連続した価値創造を示している。

取締役会は、株主総会において、計画の目標に沿った配当性向である45%に相当する、1株当たり2.31ユーロの配当（現金で支払う。）を提案する予定である。

（注1） 国内ネットワークプライベート・バンキングの100%を含み、PEL/CELの影響を含まない。

（注2） 連結範囲変更および為替レート変動による影響を除く。

（注3） そのうち、BNLパンカ・コメルシアレののれんの減損は、マイナス917百万ユーロ（2014年度はマイナス297百万ユーロ）である。

（注4） 単一破綻処理基金への初回拠出金（マイナス181百万ユーロ）を除く。

（注5） 一時的規定なしですべてのCRD4規則を考慮した比率。

（注6） 2014年10月10日付の欧州委員会の委任法に従って計算された、一時的規定なしで2019年現在のすべてのCRD4規則を考慮した比率。

資本金の配分

各事業部門に配分された資本金による収益は、各部門の損益勘定に計上されている。各事業部門に配分された資本金は、バーゼル規制3としても知られるCRD4規則の遵守を要する金額に相当し、リスク加重資産の9%を基準としている。

リスク加重資産は以下の合計により算出されている。

- ・ 個々の事例または事業活動に応じて標準的アプローチまたは内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）を用いて計算された、信用リスクおよび取引先リスクに対するリスク加重資産
- ・ 市場リスク、信用評価調整および業務リスクに対する法定の資本要件に12.5を乗じたもの

さらに、ティア1資本から控除された要素は各事業部門に割り当てられる。

保険事業に配分された資本は、保険業規制に従って計算されるソルベンシー要件とCRD4規則に従って計算される資本との間の最高額と同等である。

(2) 主要事業別業績

● リテール・バンキング事業およびサービス事業

(単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	30,742	28,596	+7.5%
営業費用および減価償却費	-19,340	-17,837	+8.4%
営業総利益	11,402	10,759	+6.0%
リスク費用	-3,533	-3,581	-1.3%
営業利益	7,869	7,178	+9.6%
持分法適用会社投資損益	495	356	+39.0%
その他の営業外項目	1	23	-95.7%
税引前当期純利益	8,365	7,557	+10.7%
コスト／インカム率	62.9%	62.4%	+0.5pt
配分資本金（十億ユーロ）	40.4	37.9	+6.5%

(注) 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するフランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク各国、バンクウェストならびにTEBのプライベート・バンキングの100%を含む。

● 国内市場部門

(単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	15,943	15,699	+1.6%
営業費用および減価償却費	-10,289	-9,982	+3.1%
営業総利益	5,654	5,717	-1.1%
リスク費用	-1,812	-2,074	-12.6%
営業利益	3,842	3,643	+5.5%
持分法適用会社投資損益	49	-7	n.s.
その他の営業外項目	-34	-18	+88.9%
税引前当期純利益	3,857	3,618	+6.6%
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	-272	-248	+9.7%
国内市場部門の 税引前当期純利益	3,585	3,370	+6.4%
コスト／インカム率	64.5%	63.6%	+0.9pt
配分資本金（十億ユーロ）	18.6	18.5	+0.7%

(注) 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するフランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク各国のプライベート・バンキングの100%を含む。

2015年度全体で、欧州における経済成長の緩やかな回復状況において、国内市場部門の融資残高は2014年に比べて1.6%増加し、預金残高は6.5%増加した。DABバンクの買収の影響を除くと、預金残高は、特にフランス、ベルギーおよびドイツにおいて好調な伸びを示し、4.5%上昇した。国内市場部門における営業およびマーケティング活動は、特にフランス、イタリアおよびベルギーにおけるプライベート・バンキングの運用資産の良好な伸びに反映されている（2014年12月31日と比べて5.3%増）。

さらに、国内市場部門はデジタル・サービスの拡大および顧客満足体験（オムニチャネルならびにモバイルおよびリアルタイム・バンキング）の変革を続けた。したがって、事業部門は、顧客数が2.4百万人へと急増し、ネットワークと共有された資産を活用して既に個人顧客（注1）から8.7%の営業収益を生み出している「ハロー・バンク！」の拡大を続けることに成功した。国内市場部門は支店配置の最適化および差別化された支店形態によるネットワークの変革を単独で続けた。事業部門は、開店時間を顧客のニーズに合わせて見直し、支店を徐々にデジタル化する等、商業施設を改善させている。

営業収益（注2）はベルギー国内リテール・バンキングおよび専門的な事業（アルバル、リーシング・ソリューションおよびパーソナル・インベスターズ）の好調な業績により、長引く低金利環境の影響で部分的に相殺されたものの、15,943百万ユーロであり、2014年度と比較して1.6%上昇した。

営業費用（注2）（10,289百万ユーロ）は、前年度と比較して3.1%上昇した。連結範囲変更および為替レート変動ならびにBNLバンカ・コメルシアーレ（注3）の非経常項目の影響を除くと、営業費用は、専門的な事業の発展にかかわらず、コスト管理の継続により0.8%の上昇に留まった。

したがって、営業総利益（注2）は前年度と比較して1.1%減少して、5,654百万ユーロとなった。BNLバンカ・コメルシアーレの非経常項目の影響を除くと、営業総利益は0.4%上昇した。

特にイタリアにおけるリスク費用の削減を考慮し、また国内市場部門のプライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を、ウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）へ配分した後、国際金融サービス事業の税引前当期純利益（注4）は、3,585百万ユーロの伸びを示し、2014年度と比較して6.4%の増加となった。

（注1） プライベート・バンキングを除くフランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアーレ、ベルギー国内リテール・バンキングおよびパーソナル・インベスターズ。

（注2） フランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク各国におけるプライベート・バンキングの100%を含む。

（注3） 4つのイタリアの銀行の解散に係る専門ファンドの拠出金（マイナス65百万ユーロ）および一時事業再編費用（マイナス20百万ユーロ）。

（注4） PEL/CELの影響を除く。

フランス国内リテール・バンキング事業

(単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	6,643	6,806	-2.4%
うち正味受取利息	3,903	4,058	-3.8%
うち手数料	2,740	2,748	-0.3%
営業費用および減価償却費	-4,535	-4,511	+0.5%
営業総利益	2,108	2,295	-8.1%
リスク費用	-343	-402	-14.7%
営業利益	1,765	1,893	-6.8%
営業外項目	4	3	+33.3%
税引前当期純利益	1,769	1,896	-6.7%
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	-159	-143	+11.2%
フランス国内リテール・ バンキング事業の 税引前当期純利益	1,610	1,753	-8.2%
コスト／インカム率	68.3%	66.3%	+2.0pt
配分資本金（十億ユーロ）	6.8	6.7	+0.9%

(注) 税引前当期純利益勘定（PEL/CELの影響を除く。）に計上される営業収益に対するフランス国内プライベート・バンキングの100%を含む。

フランス国内リテール・バンキング事業の融資残高は2015年度全体において増加し、借入需要の緩やかな回復に伴い2014年度に比べて0.3%増となった。当該事業部門は、2016年度における取引高の増加を加速させるために事業展開を拡大した。預金残高は、当座預金の堅調な伸びにより、持続した成長（4.2%増）を示した。オフバランス貯蓄は、生命保険残高が2014年12月31日現在の水準に比べて4.5%増加したことにより良好な伸びを示した。プライベート・バンキングでは、フランスにおける第1位の座を確立し、運用資産は87.3十億ユーロであった。企業および革新的な新規事業への支援は、2つのWAI（We Are Innovation）センターの開設およびフィンテック向けのイノベーション・ハブに表れている。

営業収益（注1）は合計6,643百万ユーロとなり、2014年度と比較して2.4%減であった。正味受取利息は長引く低金利の影響（預金残高の利益および再交渉した貸出金または貸出金の期限前償還の減少による）により、3.8%減少した。一方で手数料収入は、銀行手数料の減少がオフバランス貯蓄の手数料の値上げにより一部しか相殺されなかったことにより0.3%減少した。このような低金利状況において、事業は徐々に顧客の状況に適応してきている。

営業費用（注1）はよく抑えられ、当社グループの良好な実績による利益配分計画の改善にもかかわらず、2014年度と比較してわずか0.5%の上昇であった。

したがって、営業総利益（注1）は前年度と比較して8.1%減少し、合計2,108百万ユーロとなった。コスト／インカム率（注1）は68.3%であった。

リスク費用（注１）は2014年度と比較して59百万ユーロ減となり、融資残高の24ベース・ポイント相当であり、依然として低い値であった。

以上から、フランス国内プライベート・バンキングによる純利益の3分の1をウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）に配分した後、フランス国内リテール・バンキング事業の税引前当期純利益（注２）は1,610百万ユーロ（2014年度と比較して8.2%減）となった。

（注１） フランス（PEL/CELの影響を除く。）におけるプライベート・バンキングの100%による。

（注２） PEL/CELの影響を除く。

BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL BC）

（単位：百万ユーロ）	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	3,125	3,219	-2.9%
営業費用および減価償却費	-1,864	-1,769	+5.4%
営業総利益	1,261	1,450	-13.0%
リスク費用	-1,248	-1,398	-10.7%
営業利益	13	52	-75.0%
営業外項目	-1	0	n.s.
税引前当期純利益	12	52	-76.9%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	-40	-29	+37.9%
BNLバンカ・コメルシアーレの税引前当期純利益	-28	23	n.s.
コスト／インカム率	59.6%	55.0%	+4.6pt
配分資本金（十億ユーロ）	5.3	5.6	-5.6%

（注） 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するイタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

徐々に回復してきている経済環境において、2015年の融資残高は、間もなく完了する優良法人顧客および中小企業顧客の選択的再配置の影響が要因で、2014年と比較してわずかに減少した（0.6%減）。一方、個人顧客への貸付は、2.3%増加した。預金残高は、特に個人顧客の預金残高を要因として1.0%増加した。BNLバンカ・コメルシアーレは、2014年12月31日と比較して生命保険残高（10.6%増）および投資信託（18.1%増）が堅調に伸び、オフバランス貯蓄の発展を継続した。現在イタリアにおいて第5位であるプライベート・バンキング事業は好調な業務展開となった。

営業収益（注１）は2014年度と比較して2.9%減少し、3,125百万ユーロとなった。長引く低金利環境および優良法人顧客向け融資の見直しの影響により、正味受取利息は5.5%減少した。正味受取利息は、個人顧客セグメントにおいては増加した。手数料収入は、オフバランス貯蓄の好調な増加に起因し、2.5%増加した。

営業費用（注１）は5.4%増加し、1,864百万ユーロとなった。これは、今年度85百万ユーロとなった非経常項目（注２）の影響を反映している。この影響を除けば、営業費用はわずか0.6%の増加となり、コスト管理が良好であることを示している。

それに従い営業総利益（注１）は、1,261百万ユーロとなり、前年度比で13.0%の減少となった。コスト／インカム率（注１）は、59.6%であった。

リスク費用（注１）は、融資残高の161ベシス・ポイント相当と依然として高いままだったが、不良貸出金流入の著しい減少に示されたように、ローン・ポートフォリオの質の緩やかな改善により、2014年度に比べて150百万ユーロ減少した。

以上より、イタリア国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）へ配分した後、BNLバンカ・コメルシアーレの税引前当期純損失は、マイナス28百万ユーロとなった（2014年度は23百万ユーロ）。非経常項目の影響を除くと、税引前当期純利益は57百万ユーロとなり、リスク費用の削減により前年度に比べて著しく増加した。

（注１） イタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注２） ４つのイタリアの銀行の解散に係る専門ファンドの拠出金（65百万ユーロ）および一時事業再編費用（20百万ユーロ）。

ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）

（単位：百万ユーロ）	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	3,548	3,385	+4.8%
営業費用および減価償却費	-2,449	-2,434	+0.6%
営業総利益	1,099	951	+15.6%
リスク費用	-85	-131	-35.1%
営業利益	1,014	820	+23.7%
営業外項目	-9	-10	-10.0%
税引前当期純利益	1,005	810	+24.1%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	-69	-72	-4.2%
ベルギー国内 リテール・バンキングの 税引前当期純利益	936	738	+26.8%
コスト／インカム率	69.0%	71.9%	-2.9pt
配分資本金（十億ユーロ）	3.7	3.5	+5.5%

（注） 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

ベルギー国内リテール・バンキングは2015年において、継続した事業活動により極めて好調な業績となった。融資残高は、個人顧客向け貸出および法人顧客向け融資の増加により、2014年度に比べて3.9%増加した。一方、預金残高は、とりわけ当座預金の高い伸びが牽引し3.8%増加した。事業は、オフバランス貯蓄において極めて好調で、ミューチュアルファンドの残高は2014年12月31日に比べて13.8%増加した。事業はまた、デジタル・バンキングおよび住宅ローンに特化した初めてのアプリの開発による新しい顧客体験を引き続き発展させた。

営業収益（注1）は、2014年度比4.8%増加し、3,548百万ユーロとなった。正味受取利息は4.1%増加したが、これは取引高の増加とマージンが底堅く推移したことによる。手数料収入は金融費用の好調により7.0%増加した。

営業費用（注1）は、好調なコスト管理により2014年度に比べて0.6%の増加に留まり、2,449百万ユーロとなった。業務効率の継続的な改善は、2.9ポイント改善して69.0%となったコスト／インカム率に反映されている。

営業総利益（注1）は前年度比15.6%の大幅増で1,099百万ユーロとなった。

合計85百万ユーロとなったリスク費用（注1）は、特に低く、融資残高の9ベシス・ポイント相当であり、2014年度比46百万ユーロ減であった。

したがって、ベルギー国内プライベート・バンキングによる純利益の3分の1をウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）に配分した後、ベルギー国内リテール・バンキングの税引前当期純利益は、936百万ユーロとなり、前年度比26.8%の大幅増となった。

（注1） ベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

その他の国内市場部門（アルバル、リーシング・ソリューション、パーソナル・インベスターズおよびルクセンブルク国内リテール・バンキング）

（単位：百万ユーロ）	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	2,627	2,289	+14.8%
営業費用および減価償却費	-1,441	-1,268	+13.6%
営業総利益	1,186	1,021	+16.2%
リスク費用	-136	-143	-4.9%
営業利益	1,050	878	+19.6%
持分法適用会社投資損益	35	-19	n.s.
その他の営業外項目	-14	1	n.s.
税引前当期純利益	1,071	860	+24.5%
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	-4	-4	n.s.
その他の国内市場部門の 税引前当期純利益	1,067	856	+24.6%
コスト／インカム率	54.9%	55.4%	-0.5pt
配分資本金（十億ユーロ）	2.9	2.7	+7.0%

（注） 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

国内市場の専門的な事業部門の事業活動は、2015年度においても引き続き好況であった。アルバルは、欧州のGEフリート・リーシング・サービスズ（注1）を買収し（164,000台）、融資車両は、2014年度に比べて7.5%増（注2）の内部成長となった。これによりアルバルは、各国において影響力を増し、欧州において第1位となった。リーシング・ソリューションの中核的事业の融資残高は増加したにもかかわらず、ノンコア資産の継続的な削減により相殺された。パーソナル・インベスターズの預金残高は67.2%増加した。DABバンク（注3）の買収の影響ならびに連結範囲変更および為替レート変動による影響を除き、パーソナル・インベスターズの預金残高は、ドイツのコンソールバンクの好成績により20.6%増加した。

ルクセンブルク国内リテール・バンキングの融資残高は2014年度と比べて2.8%増加したが、これはとりわけ住宅ローンの伸びによるものである。預金残高は法人顧客セグメントで高い預金流入があったことから6.5%増加した。

営業収益（注4）は、ドイツのDABバンクの買収の影響も含み、2014年度と比べて14.8%増の2,627百万ユーロとなった。連結範囲変更および為替レート変動による影響を除き、営業収益は、アルバル、リーシング・ソリューションおよびパーソナル・インベスターズの影響により、6.9%増加した。

営業費用（注4）は、2014年と比較して13.6%伸び、1,441百万ユーロであった。連結範囲変更および為替レート変動による影響を除き、4.5ポイントの大きな正のジョーズ効果をもたらした事業の発展を背景として、営業費用は2.4%増加した。

リスク費用（注４）は、2014年と比較して7百万ユーロ減少し、136百万ユーロとなった。

したがって、これらの４つの事業部門の国内市場部門の税引前当期純利益への貢献は、ルクセンブルク国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）に配分後、2014年度と比べて24.6%増（連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと19.9%増）と急激に増加し、1,067百万ユーロとなった。

（注１） 2015年11月２日に閉業。

（注２） 連結範囲変更による影響を除く。

（注３） 2014年12月17日に閉業。

（注４） ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

● 国際金融サービス部門

（単位：百万ユーロ）	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	15,335	13,395	+14.5%
営業費用および減価償却費	-9,315	-8,102	+15.0%
営業総利益	6,020	5,293	+13.7%
リスク費用	-1,722	-1,511	+14.0%
営業利益	4,298	3,782	+13.6%
持分法適用会社投資損益	447	364	+22.8%
その他の営業外項目	35	41	-14.6%
税引前当期純利益	4,780	4,187	+14.2%
コスト／インカム率	60.7%	60.5%	+0.2pt
配分資本金（十億ユーロ）	21.8	19.4	+12.1%

国際金融サービス部門において、すべての事業が2015年度に以下のように積極的な事業展開を押し進めた。パーソナル・ファイナンス部門は成長を継続した。欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェストの残高は、新しいデジタル・サービスに支えられて大幅に増加した。保険、ウェルス&アセット・マネジメントでは、すべての事業部門において資金流入が良好であった。2014年度に実施した２件の買収（欧州・地中海沿岸諸国部門のBGZバンクおよびパーソナル・ファイナンス部門のレーサー）の統合は、予定どおり進んでいる。

営業収益は15,335百万ユーロに上り、2014年度と比べて14.5%の増収となった（連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと5.3%の増収）。これは、事業の成長に伴い、すべての事業が好調であったことによるものである。

営業費用は9,315百万ユーロとなり、2014年度と比べて15.0%増加した。なお、連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと、増加幅は4.9%となり、0.4ポイントの正のジョーズ効果を生み出した。

営業総利益は6,020百万ユーロに上り、前年と比べて13.7%増加した（連結範囲変更および為替レート変動による影響を除いた増加幅は6.0%）。

リスク費用は1,722百万ユーロとなり、2014年度と比べて14.0%増加した。ただし、2014年の買収の影響により、連結範囲変更および為替レート変動による影響を除いても、前年比4.4%の増加であった。

国際金融サービス部門の税引前当期純利益は、前年と比べて大幅増益となり4,780百万ユーロに上った。これは2014年度と比べると14.2%の増益であり、連結範囲変更および為替レート変動による影響を除いた増益幅は7.3%であった。

パーソナル・ファイナンス

(単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	4,744	4,103	+15.6%
営業費用および減価償却費	-2,291	-1,962	+16.8%
営業総利益	2,453	2,141	+14.6%
リスク費用	-1,176	-1,095	+7.4%
営業利益	1,277	1,046	+22.1%
持分法適用会社投資損益	74	83	-10.8%
その他の営業外項目	0	16	n.s.
税引前当期純利益	1,351	1,145	+18.0%
コスト／インカム率	48.3%	47.8%	+0.5pt
配分資本金（十億ユーロ）	3.7	3.4	+10.4%

パーソナル・ファイナンスは、2015年度においても引き続き好調に伸び、以下の業界で新たな提携関係を構築した。銀行業界では、スペインのグルポ・カジャマル（Grupo CajaMar）と、またイタリアのポステ・イタリアン（Poste Italiane）と提携した。エネルギー業界ではチェコ共和国のイオン（Eon）と提携した。さらに自動車ローン業界では、フランスのボルボ（Volvo）、ベルギーのキア（KIA）およびポーランドの三菱自動車と提携した。レーサーとの合併を9月1日に実現した新しい会社の目標は、両者の販売および知識の蓄積によって、フランスにおける専門家の新たなローンの組成における市場シェアを今後3年間で年率1%拡大することである。

融資残高は、とりわけレーサーの完全子会社化が寄与し、2014年度と比べて合計15.0%増加した。なお、連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと（注1）、ユーロ圏の好調により増加幅は4.3%であった。

営業収益は、2014年度と比べて15.6%の増収となり4,744百万ユーロに上った。なお、連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと（注1）、増収幅は3.5%となるが、これには特にドイツ、イタリア、スペインおよびベルギーでの伸びが貢献していた。

営業費用は、2014年度と比べて16.8%増加し、2,291百万ユーロとなった。連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと（注1）、営業費用の増加幅は事業の発展に伴い2.2%増となった。

営業総利益は、前年と比べて14.6%増加し、2,453百万ユーロとなった（連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと（注1）、増収幅は4.6%であった）。コスト／インカム率は48.3%であった。

リスク費用は、2014年度と比べて81百万ユーロ増加して1,176百万ユーロ（融資残高の206ベース・ポイント相当）に上った。なお、完全子会社化に関わる連結範囲変更による影響を除くと、リスク費用は前年同期と比べて減少した。

以上から、パーソナル・ファイナンスの税引前当期純利益は1,351百万ユーロに急増し、2014年度と比べて18.0%の大幅増益となった（連結範囲変更および為替レート変動による影響を除いた（注1）増益幅は15.2%）。

（注1） レーサーを2014年度財務諸表において、試算ベースで完全子会社として処理。

欧州・地中海沿岸諸国部門

（単位：百万ユーロ）	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	2,490	2,104	+18.3%
営業費用および減価償却費	-1,712	-1,467	+16.7%
営業総利益	778	637	+22.1%
リスク費用	-466	-357	+30.5%
営業利益	312	280	+11.4%
営業外項目	174	106	+64.2%
税引前当期純利益	486	386	+25.9%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	-3	-1	n.s.
欧州・地中海沿岸諸国部門内の税引前当期純利益	483	385	+25.5%
コスト／インカム率	68.8%	69.7%	-0.9pt
配分資本金（十億ユーロ）	4.4	3.7	+18.3%

（注） 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するトルコ国内プライベート・バンキングの100%を含む。

欧州・地中海沿岸諸国部門の融資残高は、すべての地域の好調により2015年度全体において上昇し、2014年度に比べて、連結範囲変更および為替レート変動による影響を除いて12.3%上昇した。一方で預金残高は、9.5%（注1）増加し、特にトルコおよびポーランドにおいて伸びが大きかった。事業展開の成果はとりわけトルコ（セプテテブ）およびポーランド（オプティマ）におけるデジタル・バンキングの良好な発展に反映されている。トルコにおけるホールセールバンキング事業とのクロスセリングは拡大を続けた（2014年度に比べて10.5%増）。当該事業部門は、ポーランドのBGZバンクとの統合を続け、それにより成長市場において利用される銀行を形成している（ポーランドで7番目に大きく、およそ4%の市場シェアを占める銀行である。）。

営業収益（注２）は、取引の増加に伴い2,490百万ユーロに上り、2014年度と比べて10.2%（注１）の増収となった。

営業費用（注２）は1,712百万ユーロに増加し、前年度と比べて6.9%（注１）増となった。ポーランドの31百万ユーロ（注３）の非経常項目の影響を除くと、営業費用は4.7%（注１）増であった。

したがって、コスト／インカム率（注２）は、68.8%となり、0.9ポイント減少した。

リスク費用（注２）は合計で466百万ユーロとなり、2014年度に比べて109百万ユーロ増加した。BGZバンクの獲得（38百万ユーロ）に関連する連結範囲への影響を除くと、融資残高の増加に伴い、71百万ユーロ増加した。以上により、リスク費用は融資残高の120ベース・ポイントとなり、昨年度（119ベース・ポイント）とほぼ同じ水準となった。

したがって、トルコ国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント事業に配分後、欧州・地中海沿岸諸国部門の税引前当期純利益は、好調な事業の内部発展を反映して前年度と比較して8.2%（注１）増加し、483百万ユーロとなった。なお、BGZバンクの獲得による好影響により、連結範囲変更および為替レート変動による影響を含むと税引前当期純利益は25.5%上昇した。

（注１） 連結範囲変更および為替レート変動の影響を除く。

（注２） トルコ国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注３） 困難な状況にある借手のための預金保証ファンドおよびサポートファンドの一時拠出金。

バンクウェスト

（単位：百万ユーロ）	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	2,824	2,229	+26.7%
営業費用および減価償却費	-1,885	-1,443	+30.6%
営業総利益	939	786	+19.5%
リスク費用	-50	-50	n.s.
営業利益	889	736	+20.8%
営業外項目	31	4	n.s.
税引前当期純利益	920	740	+24.3%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	-10	-8	+25.0%
バンクウェストの税引前当期純利益	910	732	+24.3%
コスト／インカム率	66.7%	64.7%	+2.0pt
配分資本金（十億ユーロ）	5.1	4.3	+18.0%

（注） 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対する米国国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2015年度において、バンクウェストは好ましい環境下において好調な事業活動を継続した。融資残高は、2014年度と比較して6.7%（注1）増加したが、これは法人向け貸出金および顧客向け貸出金が引き続き伸びたことに後押しされたためである。預金残高は、当座預金勘定および普通預金の良好な成長に起因して、6.1%（注1）増加した。バンクウェストは2015年12月31日現在で合計10.1十億米ドル（2014年12月31日現在と比べて18%増）の運用資産と共に、引き続きプライベート・バンキング部門を発展させた。当該事業部門はまた、複数のオンラインサービスへのアクセスを可能にし、毎月546,000名の利用者がいるクイックバランスアプリ等のデジタル・サービスの拡大を続けた。

営業収益（注2）は取引の増加に伴い、2,824百万ユーロとなり、2014年度と比べて6.4%（注1）の増収となった。

営業費用（注2）は、合計で1,885百万ユーロとなり、2014年度と比べて10.6%（注1）増となった。これは規制コスト（特に包括的資本分析および審査（CCAR）および中間持株会社の設置）の上昇によるものである。この影響を除けば、営業費用は商業部門の設立（プライベート・バンキングおよび消費者金融）の支援の影響により5.3%（注1）上昇し、は、支店網および体制の合理化による貯蓄により一部相殺された。コスト／インカム率（注2）は、66.7%であった。

リスク費用（注2）（50百万ユーロ）は、極めて低い水準（融資残高の9ベシス・ポイント相当）のままで、2014年度と比較して16.3%（注1）減となった。

以上から、バンクウェストは米国国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント事業に配分後、税引前当期純利益910百万ユーロ（為替レート変動の影響を除くと、2014年度に比べて0.9%増加したが、為替レート変動の影響を含むと、ユーロに対するドルの上昇により24.3%の増加となった。）を計上した。

（注1） 連結範囲変更および為替レート変動の影響を除く。

（注2） 米国国内プライベート・バンキングの100%を含む。

保険、ウェルス&アセット・マネジメント

保険

(単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	2,304	2,180	+5.7%
営業費用および減価償却費	-1,160	-1,081	+7.3%
営業総利益	1,144	1,099	+4.1%
リスク費用	-5	-6	-16.7%
営業利益	1,139	1,093	+4.2%
持分法適用会社投資損益	156	124	+25.8%
その他の営業外項目	1	-3	n.s.
税引前当期純利益	1,296	1,214	+6.8%
コスト／インカム率	50.3%	49.6%	+0.7pt
配分資本金（十億ユーロ）	6.8	6.3	+7.4%

ウェルス&アセット・マネジメント

(単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	3,020	2,813	+7.4%
営業費用および減価償却費	-2,301	-2,174	+5.8%
営業総利益	719	639	+12.5%
リスク費用	-25	-3	n.s.
営業利益	694	636	+9.1%
持分法適用会社投資損益	44	55	-20.0%
その他の営業外項目	2	20	-90.0%
税引前当期純利益	740	711	+4.1%
コスト／インカム率	76.2%	77.3%	-1.1pt
配分資本金（十億ユーロ）	1.8	1.7	+4.3%

保険、ウェルス&アセット・マネジメントは、2015年度全体において、すべての事業部門からの好調な資産流入に支えられ堅調であった。

運用資産（注1）は、2015年12月31日現在、954十億ユーロに達し、2014年12月31日と比較して6.8%増加した。運用資産は、とりわけ35.7十億ユーロに上る純資産流入が原因となって、2014年12月31日と比較して60十億ユーロ増加した。これらは、国内市場およびアジアのウェルス・マネジメントにおける好調な資産流入、とりわけ多様なファンドに起因するアセット・マネジメントにおける大変良好な資産流入ならびに特にフランス、イタリアおよびアジアにおける保険事業の好調な資産流入によるものである。この年の為替変動の影響は11.7十億ユーロ増で、運用パフォーマンス効果は、当年中における株式市場および金利の好調な発展により12.7十億ユーロとなった。

2015年12月31日現在、運用資産残高（注1）は、アセット・マネジメント（390十億ユーロ）、ウェルス・マネジメント（327十億ユーロ）、保険部門（215十億ユーロ）および不動産サービス部門（22十億ユーロ）により構成されている。

保険部門は、良好な事業の発展を続け、責任準備金は2014年12月31日に比べて7.5%増加した。営業収益は、事業の好調により2014年度と比較して5.7%増加し（連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと5.1%増）、2,304百万ユーロとなった。営業費用は事業の発展に伴い、7.3%増加し（連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと5.5%増）、1,160百万ユーロとなった。以上により、税引前当期純利益は1,296百万ユーロとなり、前年度と比較して6.8%増加した。

ウェルス&アセット・マネジメントの営業収益は、すべての事業部門における高成長により、2014年度と比較して7.4%増加し（連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと4.3%増）、3,020百万ユーロとなった。これは特に、国内市場およびアジアにおけるウェルス・マネジメントの上昇、アセット・マネジメントの成長および不動産サービス部門の良好な発展に起因している。営業費用は5.8%増加し（連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと1.9%増）、2,301百万ユーロとなり、2.4ポイントの大きな正のジョーズ効果（注2）を生み出した。したがって、ウェルス&アセット・マネジメントの税引前当期純利益は、国内市場、トルコおよび米国におけるプライベート・バンキングによる純利益の3分の1を受け、2014年度と比較して4.1%増加し、740百万ユーロとなった。

（注1） 配当済資産を含む。

（注2） 連結範囲変更および為替レート変動の影響を除く。

● ホールセールバンキング事業（CIB）

（単位：百万ユーロ）	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	11,659	10,297	+13.2%
営業費用および減価償却費	-8,278	-7,425	+11.5%
営業総利益	3,381	2,872	+17.7%
リスク費用	-213	-76	n.s.
営業利益	3,168	2,796	+13.3%
持分法適用会社投資損益	34	37	-8.1%
その他の営業外項目	127	-9	n.s.
税引前当期純利益	3,329	2,824	+17.9%
コスト／インカム率	71.0%	72.1%	-1.1pt
配分資本金（十億ユーロ）	17.9	16.0	+11.7%

2015年度全体で、ホールセールバンキング事業の営業収益は、すべての事業部門における好調な発展により、2014年度と比べて13.2%の増収となり、11,659百万ユーロであった。

ボラティリティが相対的に高い状況において、グローバル・マーケットは顧客取引および市場シェアの増加により、好調な事業展開となった。市場リスクを測るバリュー・アット・リスク（VaR）はわずかに上昇したが、低い水準（39百万ユーロ）のままであった。営業収益は2014年度と比較して18.1%（注1）上昇し、合計6,124百万ユーロとなった。株式およびプライム・サービス業務部門の営業収益は、プライム・サービスおよび株式デリバティブの堅調な伸びにより、23.6%増加して2,186百万ユーロとなった。FICC（注2）の営業収益は、15.2%（注3）上昇し、3,938百万ユーロとなった。外国為替、金利およびクレジット業務は堅調な伸びとなり、また、債券発行市場の環境の低迷の中でそのポジションを確立したものにした（かかる業務部門はユーロ建て発行された全社債発行において第1位となり、すべての国際債券発行で第9位にランクインした。）。

証券管理部門の営業収益は一方で、好調な業務展開により、14.1%増加し1,799百万ユーロとなった（保管資産は9.1%増加し、取引数は12.6%増加した。）。当該事業部門は、欧州において第1位および世界第5位という地位を確立した。

コーポレート・バンキングの営業収益は、2014年度と比べて5.7%増の3,736百万ユーロであり、そのポジションの選択的強化を反映している。2013年から始まり現在はほぼ完了しているエネルギー事業および日用品事業の削減を除くと、コーポレート・バンキングの営業収益は11.1%増加し、欧州では好調に伸び、北アメリカでも堅調な伸びを見せ、アジア太平洋では年度後期において事業が停滞したにもかかわらず増加した。当該事業部門は、とりわけ輸出金融および遠距離通信媒体において好調に伸び、すべてのシンジケート・ローンにおいて欧州における第1位にランクインした。また、欧州における助言サービスも好調に伸び、エクイティ・リンク債において第1位の地位を確立した。融資残高は、2014年度と比べて3.2%（注4）増加し、124.1十億ユーロとなった。預金残高は、とりわけBNPパリバが欧州において第1位および世界第4位のキャッシュ・マネジメントの発展に起因し、堅調な伸びを続け（15.0%（注4）増）95.5十億ユーロとなった。

2015年度のホールセールバンキング事業の営業費用は、ドル高（連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと3.4%増）および「シンプル・アンド・エフィシエント（Simple & Efficient）」計画により一部が相殺された規制コストの増加（とりわけ包括的資本分析および審査ならびに米国の中間持株会社の設置）により、8,278百万ユーロとなり2014年度から11.5%増加した。以上により事業は、正の1.7ポイントのジョーズ効果を生み出し、コスト／インカム率は71.0%であった。

リスク費用は、低水準（213百万ユーロ）のままであったが、とりわけ低水準であった2014年度と比べると137百万ユーロ増加した。

非戦略的な投資先の持分売却に伴う一過性のキャピタル・ゲイン74百万ユーロを計上した後、ホールセールバンキング事業の税引前当期純利益は3,329百万ユーロに上り、2014年度と比べて17.9%増加した（連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと7.6%増）。

- (注1) 2014年度におけるファンディング・コスト反映のための評価調整（FVA）の導入（マイナス166百万ユーロ）を除くと14.4%増。
 (注2) フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門。
 (注3) 2014年度におけるファンディング・コスト反映のための評価調整（FVA）の導入（マイナス166百万ユーロ）を除くと9.8%増。
 (注4) 連結範囲変更および為替レート変動の影響を除く。

グローバル・マーケット部門

(単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	6,124	5,187	+18.1%
うちフィクスト・インカム、 為替およびコモディティ業務	3,938	3,419	+15.2%
うち株式およびプライム・ サービス業務	2,186	1,768	+23.6%
営業費用および減価償却費	-4,552	-4,108	+10.8%
営業総利益	1,572	1,079	+45.7%
リスク費用	-79	50	n.s.
営業利益	1,493	1,129	+32.2%
持分法適用会社投資損益	16	22	-27.3%
その他の営業外項目	-16	-16	n.s.
税引前当期純利益	1,493	1,135	+31.5%
コスト／インカム率	74.3%	79.2%	-4.9pt
配分資本金（十億ユーロ）	8.5	7.7	+10.5%

証券管理部門

(単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	1,799	1,577	+14.1%
営業費用および減価償却費	-1,468	-1,288	+14.0%
営業総利益	331	289	+14.5%
リスク費用	5	5	n.s.
営業利益	336	294	+14.3%
営業外項目	-1	8	n.s.
税引前当期純利益	335	302	+10.9%
コスト／インカム率	81.6%	81.7%	-0.1pt
配分資本金（十億ユーロ）	0.6	0.5	+7.3%

コーポレート・バンキング

(単位：百万ユーロ)	2015年	2014年	2015年／2014年
営業収益	3,736	3,533	+5.7%
営業費用および減価償却費	-2,258	-2,029	+11.3%
営業総利益	1,478	1,504	-1.7%
リスク費用	-139	-131	+6.1%
営業利益	1,339	1,373	-2.5%
営業外項目	162	14	n.s.
税引前当期純利益	1,501	1,387	+8.2%
コスト／インカム率	60.4%	57.4%	+3.0pt
配分資本金（十億ユーロ）	8.8	7.7	+13.3%

● コーポレート・センター

(単位：百万ユーロ)	2015年	2014年
営業収益	567	332
営業費用および減価償却費	-1,636	-1,262
うち事業再編費用および変革費用	-793	-757
営業総利益	-1,069	-930
リスク費用	-51	-48
米国の関係機関との包括的和解に関連する費用	-100	-6,000
営業利益	-1,220	-6,978
持分法適用会社投資損益	60	14
その他の営業外項目	-125	-210
税引前当期純利益	-1,285	-7,174

2015年度全体では、コーポレート・センターの営業収益は、2014年度が332百万ユーロであったのに対し、567百万ユーロであった。これは、BNPパリバ・プリンシパル・インベストメンツが好業績であったことに加え、当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う調整額（OCA）およびデリバティブに伴う当社グループ自身の信用リスクを反映するための評価調整額（DVA）がプラス314百万ユーロ（2014年度はマイナス459百万ユーロ）となったことによるものである。コーポレート・センターの2014年度の営業収益にはまた、例外的な持分売却から生じたキャピタル・ゲイン301百万ユーロ（純額）が含まれていた。

営業費用は合計1,636百万ユーロとなり、これに対し2014年度は1,262百万ユーロであった。これには、特に「シンプル・アンド・エフィシエント (Simple & Efficient)」計画に関わる変革費用622百万ユーロ（2014年度は717百万ユーロ）、買収に関わる事業再編費用（注1）171百万ユーロ（2014年度は40百万ユーロ）および単一破綻処理基金への初回拠出金（フランスのシステミックリスク税通減後）として計上した181百万ユーロが含まれている。

リスク費用は、合計51百万ユーロ（2014年度は48百万ユーロ）となった。

一部の費用が米国の関係機関との包括的和解と関連していたため、当社グループは現行のプロセスを産業化するための是正計画に関し、追加の例外的な100百万ユーロの引当金を計上した。前年度において、当社グループは米国の関係機関との包括的和解の影響で6十億ユーロを計上した。

営業外項目は、2014年度におけるマイナス196百万ユーロと比較して合計マイナス65百万ユーロとなった。これには、マイナス134百万ユーロの一時項目（2014年度においてはマイナス297百万ユーロ）、マイナス993百万ユーロの例外的なのれんの減損（2014年度においてはマイナス297百万ユーロ）（注2）、クレピエール・コリオの出資金全額の売却により生じたキャピタル・ゲインの716百万ユーロ、クレピエールとコリオの合併により生じた希釈化に伴うキャピタル・ゲインの123百万ユーロ、およびコーポレート・センターに配分されたノンコア投資の売却により生じたキャピタル・ゲインの一部である20百万ユーロ（注3）が含まれている。

コーポレート・センターの税引前当期純損失は、2014年度がマイナス7,174百万ユーロであったのに対し、マイナス1,285百万ユーロとなった。

（注1） レーサー、BGZバンク、DABバンクおよびGE LLD。

（注2） うちBNLパンカ・コメルシアレののれんの減損全額はマイナス917百万ユーロ（2014年度はマイナス297百万ユーロ）であった。

（注3） 74百万ユーロがホールセールバンキング部門およびコーポレート・バンキングに追加で計上された。

(3) 展望

当社グループの展望：2014年度から2016年度の事業開発計画

当年度における当社グループの全体的な好業績は、2014年度から2016年度の事業開発計画の良好な進展を示している。当該計画の開始以来、事業部門の営業収益の平均年間成長率は、5.5%（注1）であり、国内市場部門は1.4%増（注1）、国際金融サービス部門は9.0%増（注1）、ホールセールバンキング部門は7.4%増（注1）であった。このように、当社グループは、2016年度の株主資本利益率目標（エクイティ・ティア1比率10%を元に計算されたROE10%）を確認し、2017年度から2020年度の新たな中期計画を当年度に策定する予定である。

（注1） 2013年度から2015年度の年平均成長率。

コア事業の展望：2016年度行動計画

国内市場部門

国内市場部門の中期的な目標

国内市場部門の環境下では、デジタル技術に関連する構造上の変化、すなわち、顧客の行動および期待の発展、ならびに新たな競争の出現が起きている。同時に、規制改正および低い金利環境が、営業成績を圧迫した。これらの課題に対処するため、事業部門はいくつかの変革行動を実施する。

当該部門は、BNPパリバの分化している機能、すなわちマルチチャネル統合流通モデル、継続中の国内市場部門のネットワークの地理的到達範囲の最適化ならびに支店形態の近代化、ハロー・バンク！の成功および当社グループ全体に技術革新を速やかに展開する能力に対して投資をする。

それゆえ、国内市場部門は、今後さらにデジタル化およびカスタム化を進めることに重点を置く。事業部門は、よりデジタル化し、分化したサービス・モデルを提供する。当該部門は、顧客のニーズに隅々まで応じたより無理のない付加価値のある経験を顧客に提供できるようその道のりを再考案する。当該部門は、商業的な順応性および反応性を最大限活用するため、進んだ顧客知識の習得に重点を置く。当該部門は、特にすべての商品についての申し込みをインターネット上でできるようにすることで、デジタル販売および顧客獲得を増大させる。最後に、当該部門は（幅広いオプショナル・サービスを束ねた新しいアルバル・アクティブ・リンクの提供のような）包括的なサービス提供を展開し、革新を通して商品提供をより豊かにする。

国際金融サービス部門

国際金融サービス部門の2016年度行動計画

国際金融サービス部門は、2016年度においてその成長方針を継続する。当該部門は、特にパーソナル・ファイナンス部門、主要な部門（自動車、流通等）および保険部門との新たな提携を軸とする。当該部門は、その専門事業のために、当社グループの銀行ネットワークに加えて、特に欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェストとの相互販売を強化する。当該部門は引き続き、ターゲットとする特定の国々における選択的な成長に加え、全セグメントにおける顧客に対する経験およびプライベート・バンキングの発展を最大限活用する。

当該業務部門は、特にモバイル・バンキングおよびデジタル・バンキングの拡張を加速させることで、新たな国々を含むすべての業務部門におけるデジタル化を拡張し、革新的なソリューションを提供することに注力する。

最後に、国際金融サービス部門は、業務効率を高めるために、プラットフォームの電子化を継続する。当該部門は、レーサー（パーソナル・ファイナンス部門）およびBGZバンク（ポーランド）との統合を終結させ、引き続き規制改正への適応を進める。

ホールセールバンキング部門 (CIB)

ホールセールバンキング部門の2016年度から2019年度の変革計画

ホールセールバンキング部門は現在、2つのバランスのとれた顧客フランチャイズ（法人顧客および機関投資家）へサービスを提供するビジネス・モデルの下、堅固で収益性の高いプラットフォームに投資することで、一定の同業他社が縮小する状況において、市場シェアを獲得している。当該部門は、その欧州の同業他社との間において最高の収益性を生み出している。当該部門は十分に統合され、かつ、当社グループの事業内における規模は適正であり、内部成長、当社グループのその他の部門およびホールセールバンキング部門内での相互販売により自らを形成し、ビジネス・モデルの中心にある。統制が取れ、機動的な当該部門は、2011年度から2012年度にそのリスク加重資産を大幅に減少させることで非常に早くバーゼル3に適応することができた。その適応の継続によって、当該部門は当年度においてそのレバレッジ・エクスポージャーを大幅に減少させた（2014年度と比較してマイナス15.6%）。2013年度以降、当該部門はエネルギー事業およびコモディティ事業を縮小し続けており、これらの事業は現在再配置され、適正規模となった。2014年度末以来、当該業務部門は、その進化を加速させるために新たな組織を展開させた。

しかしながら、新たな制約に対処するために、ホールセールバンキング部門の適応という点において、新しい手段が必要とされている。そのいくつかは既に当社グループによって部分的に実行されているが、事業（単一破綻処理基金への拠出金、引き上げられたエクイティ・ティア1比率要件）にはまだ適用されておらず、その他はその規模およびタイミングは依然として不明であるものの、今後の規制改正（リスク加重資産およびモデルの見直し等）という困難な状況下に置かれている。これらの新たな制約に立ち向かうために、ホールセールバンキング部門は、2019年度までに8ポイントの株主資本利益率（注1）を生み出すことを目標とする変革計画（当社グループの今後の2017年度から2020年度の計画内で目標は微調整され、2020年度まで延長される。）の実施を発表する。

かかる変革は、すべての地域および業務部門における3つの方策に基づいている。「焦点」としては、収益性の高く将来性のあるセグメントにおいて市場を拡大すると共に後退する同業他社から市場シェアを獲得できるようにするため、非生産的な資産の削減ならびに特定の事業、国および顧客ポートフォリオの規模の適正化を図り、もって目標とする成長を加速させるために資本およびバランスシートの健全化を目指す。目標は、リスク加重資産の20十億ユーロの大幅な減少（10十億ユーロの再投資控除）である。「改善」における目標は、その電子化を通して事業モデルの最適化を図り、2019年度までに1十億ユーロの費用削減を達成することである。すべての地域、事業および機能が貢献し、200件のプロジェクトがかかる目標を達成するものと認識されている。最後に、「成長」については、特により少ない資本を使用し、より少ない費用を発生させる事業（顧客取引を扱い、ホールセールバンキング部門が強い地位を有する証券管理事業、取引銀行事業およびキャッシュ・マネジメントならびにアドバイザリー業務）の発展、デリバティブにおける強い地位の活用、デジタル・プラットフォームの発展および目標とされる地理的イニシアティブの活用を推進することで、目標とされる成長イニシアティブを実行することを目標としている。ホールセールバンキング部門のかかる意欲的な変革は、地域的な地位に適応し、その欧州におけるリーダーシップの強化、アジア太平洋地域における長期的な地域的成長への投資および南北アメリカにおけるプラットフォームをより良く当社グループの戦略および顧客に整合させることを目標としている。

全体として、ホールセールバンキング部門の目標は、困難な状況を排除しつつ、営業収益を2015年度と2019年度間において年間平均で4%増加させ、2015年度と比較してコスト／インカム率の8ポイントの改善および追加の税引前純利益が1.6十億ユーロとなるような推進力を伴って、規制上の制約に適応することである。

（注1） 税引前で、事業部門に実際に配賦した持分（9%）に基づいて計算されている。

トレンド情報

トレンド情報（マクロ経済の環境ならびに金融機関に適用される法律および規則）については、「4（1）年次リスク調査」内の「主要なリスクおよび新たに発生するリスク」を参照。

財務構造

当社グループは、厳しくなる規制要件により強化し続けられた健全なバランスシートを有する。

2015年12月31日現在、バーゼル3基準全面適用によるエクイティ・ティア1比率（注1）は10.9%であり、2014年12月31日と比較して60ベース・ポイント上昇したが、これは特に配当支払を考慮した後の2015年度業績の結果によるものである。

ティア1資本合計（注3）に基づき計算されたバーゼル3基準全面適用のレバレッジ比率（注2）は、2015年12月31日現在において4.0%となり、2014年12月31日と比較して40ベース・ポイント上昇し、これは特にエクイティ・ティア1資本の増加および資本市場業務におけるレバレッジ・エクスポージャーの減少に起因する。

流動性カバレッジ比率は、2015年12月31日現在において124%となった。

当社グループの直ちに利用可能な流動資産引当金（注4）は合計266十億ユーロ（2014年12月31日現在は260十億ユーロ）となり、これはホールセール資金調達に関して、1年を超えて運転資金に余裕ができることを意味する。

当社グループの比率の推移は、当社グループが内部留保により着実に自己資本を積上げる能力を有していること、および、規制変更に対応してバランスシートを管理する能力を有していることを証明している。

（注1） 経過措置なしですべての資本要求指令4（CRD4）の規定を考慮している。規則（EU）575/2013第26-2条に従う。

（注2） 2014年10月10日付の欧州委員会による委任法に従って計算された2019年度の資本要求指令4（CRD4）の規定を経過措置なしですべて考慮している。

（注3） 2014年12月31日現在、ティア1資本として算入不能となった項目を、算入可能な項目に置き換えて算定。

（注4） 特に米国の財務健全性基準を考慮した、中央銀行に見合う流動性市場資産（調整資金）から日中における支払システムに必要な金額を差し引いたもの。

2019年度までのエクイティ・ティア1比率、総資本比率およびTLAC比率の推移

欧州中央銀行による2015年度監督審査プロセス（SREP）の通知に従い、当社グループが連結ベースで遵守しなければならない資本要件（エクイティ・ティア1比率）は、2016年度において10.0%で設定されており、これにはG-SIBのバッファ0.5%が含まれる。G-SIBのバッファが段階的な導入により2019年度に2%になることを考慮すると、予測される2019年度のバーゼル3基準全面適用のエクイティ・ティア1比率の水準は、11.5%となる。

当社グループは、内部留保による自己資本の積み上げ、積極的な資本管理方針（年間約35ベシス・ポイント）およびエクイティ・ティア1比率を40ベシス・ポイント（注1）上昇させ得るファースト・ハワイアン・バンクの売却ないし新規株式公開の結果、2017年半ばまでにかかるエクイティ・ティア1比率の水準に達することを予定している。

今後、BNPパリバの目標は、2018年度のバーゼル3基準全面適用のエクイティ・ティア1比率を12%にすることである。かかる目標は、50ベシス・ポイントのマネジメント・バッファを考慮しており、これは当社グループの力強く繰り返される内部留保による自己資本の積み上げおよびその比率の周期を通じた前向きな推移に合わせたものである。

BNPパリバの目標は、2019年1月1日現在の総資本比率を15%超にし、同日現在の総資本を100十億ユーロ超にすることであり、これは当社グループにより発行された負債証券へ非常に高い信用度を与えることになる。

よって、当社グループの目標は、今後3年間（注2）において年間1.5十億から2十億ユーロの追加ティア1資本を発行し、リスク加重資産の1.5%の目標を達成することであり、また、年間2十億ないし3十億ユーロのティア2証券を発行し、リスク加重資産の約2%の目標を達成することである。

総損失吸収能力（TLAC）比率要件は、2019年1月1日現在20.5%である（注3）。BNPパリバの目標は、同日現在TLAC比率を21.0%にすることである。当社グループの目標は、2019年1月1日までに（TLAC適格のMREL水準が2.5%の状態）約30十億のTLAC適格の優先債（注3）を発行することであり、これは年間約10十億ユーロに相当し、通常の中期および長期の資金調達プログラム内で実現される予定である。

（注1） 市況および規制上の許可による。

（注2） 市況による。

（注3） 維持バッファおよびG-SIBバッファを含む。

(B) 2016年度第1四半期業績

2016年5月2日にBNPパリバ取締役会が開催され、ジャン・ルミエール会長が議長を務めるなか、当社グループの2016年度第1四半期の業績が検討された。

第1四半期の厳しい環境にもかかわらず事業成長による着実な自己資本の積み上げ

第1四半期中、長引く低金利環境、株式市場の混乱、債券投資家の様子見姿勢等、とりわけ厳しい環境に直面したにもかかわらず、顧客ニーズへの対応に照準を合わせた事業の地理的分散化と業態多様化の恩恵を受け、当社グループの営業収益は底堅く推移した。

営業収益は第1四半期に10,844百万ユーロとなり、前年同期と比べて2.0%の減収であった。第1四半期の営業収益には、当社グループ自身の債務に伴う信用リスクを反映するために行う調整額（Own Credit Adjustment：OCA）およびデリバティブを対象とする債務評価調整額（Debt Value Adjustment：DVA）による影響として、365百万ユーロに上る一時項目が含まれている（対して、前年同期は37百万ユーロ）。

事業部門別では、国内市場部門（注1）および国際金融サービス部門の営業収益が前年同期と比べて底堅く推移した（国内市場部門では金融手数料の減少で営業収益は前年同期比0.7%減となり、国際金融サービス部門では保険業務が株式市場の波乱のあおりを受けて、営業収益は前年同期比0.7%減となった。）。しかし、ホールセールバンキング部門（CIB）では、グローバル・マーケット業務の営業収益が大幅に減少したため、ホールセールバンキング部門の営業収益は前年同期比18.9%減（資金調達評価調整（FVA）の影響を除くと15.5%減）となった。

営業費用は第1四半期に7,627百万ユーロとなり、コスト抑制策が奏功し前年同期と比べて2.3%減少した。第1四半期の営業費用には、買収に関わる事業再編費用に加えホールセールバンキング事業の事業改編計画に要する費用として、合計で46百万ユーロに上る一時要因が含まれている（前年同期は20百万ユーロ）。なお、シンプル・アンド・エフィシエント（Simple & Efficient）計画に関わる変革費用は、従来の目標どおり2015年度第4四半期に最終的な費用計上が行われており、2016年度第1四半期からは含まれない（2015年度第1四半期は110百万ユーロを計上）。

営業費用を部門別にみると、国内市場部門（注１）で前年同期比2.3%増加し、また国際金融サービス部門で2.2%増加した一方で、ホールセールバンキング部門では第１四半期の業務活動の低下を反映して前年同期比8.8%減少した。なお、IFRIC解釈指針第21号「賦課金」に基づき、第１四半期の営業費用には、2016年度の銀行業務に関わる拠出金および税金の増加分の全額が含まれている（事業部門の営業費用に対する影響は1.0%の増加）。第１四半期の営業費用は、シンプル・アンド・エフィシエント（Simple & Efficient）計画の成果の恩恵を受ける一方で、新規制の実施やコンプライアンス体制の強化による影響を織り込んでいる。

これらを受けて、当社グループの営業総利益は第１四半期に前年同期比1.2%減少し、3,217百万ユーロとなった。

一方リスク費用は第１四半期に大幅に減少した。これにはとりわけ、ローンオリジネーション業務でリスク管理効果が発揮されたことに加え、低金利環境、およびイタリアで状況改善が認識されたことが貢献した。第１四半期のリスク費用は757百万ユーロとなり（前年同期は1,044百万ユーロ）、融資残高の43ベース・ポイント相当であった。

その他の営業外項目は第１四半期に合計で178百万ユーロの利益となった（前年同期は339百万ユーロであったが、これにはクレピエールとコリオの合併により生じた希薄化を引き起こす一過性のキャピタル・ゲインが67百万ユーロ計上されたことに加え、非戦略的投資先に対する持分の売却益94百万ユーロが寄与していた。）。

これらを受けて、第１四半期の税引前当期純利益は2,638百万ユーロとなり、前年同期の2,552百万ユーロと比べて3.4%増加した。

以上から、第１四半期の株主帰属純利益は1,814百万ユーロに上り、前年同期と比べて10.1%の増益を果たした。なお一時項目を除くと、第１四半期の株主帰属純利益は1,607百万ユーロに上り、前年同期比4.0%の増益になる。

第１四半期の自己資本利益率は、一時項目を除いた年率換算後で9.4%となった。また、有形自己資本利益率は、一時項目を除いた年率換算後で11.2%であった。なお、エクイティ・ティア１比率10%を前提に算定した自己資本利益率は年率換算後で10.1%に上るが、これは2014年度から2016年度の事業開発計画の目標に沿う水準である。

2016年３月31日現在、バーゼル３全面適用のエクイティ・ティア１比率（注２）は11.0%となり、2015年12月31日の水準から10ベース・ポイントの上昇を果たしたことにより、当社グループが事業成長を通して着実に自己資本を積み上げていることを証明した。バーゼル３全面適用のレバレッジ比率（注３）は2016年３月31日現在で4.0%となり、2015年12月31日の水準から安定推移した。

流動性カバレッジ比率（LCR）は2016年３月31日現在で116%となった。また、当社グループの即時利用可能な余剰資金は2016年３月31日に298十億ユーロに上っており（対して、2015年12月31日現在は266十億ユーロ）、これは短期ホールセール資金調達との関係で１年以上の余裕資金があることを意味する。

1株当たり純資産額は2016年3月31日現在で71.7ユーロに上り、2008年12月31日からの年平均成長率は6.4%に相当する。これは、当社グループが景気局面を通して継続的に企業価値を創造する能力を有していることを証明している。

さらに、当社グループは、米国の関係機関との包括的和解の一環として合意された是正計画を積極的に実施すると共に、コンプライアンスおよび内部統制手続の強化を継続している。

(注1) 国内市場部門のプライベート・バンキングの100%を含む(PEL/CELの影響を除く。)

(注2) 経過措置なしですべての資本要求指令4(CRD4)規則を考慮した比率。

(注3) 2019年に完全施行されるCRD4規則を経過措置なしですべて考慮し、また2014年10月10日付の欧州委員会(EC)委任法令に基づき算定された比率。

リテール・バンキング事業およびサービス事業

国内市場部門

欧州経済の穏やかな回復を背景に、国内市場部門の融資残高は第1四半期に前年同期と比べて1.2%増加した。預金残高は、国内ネットワークの全体にわたり着実に伸びたことから、前年同期比3.9%増加した。ハロー・バンク！(Hello Bank!)は引き続き事業開発を押し進めた結果、第1四半期に103,000口座に上る新規顧客を獲得した。さらに、アルバルでは、2015年11月に買収した欧州のGEフリート・リーシング・サービスズの統合を積極的に実施した。

営業収益(注1)は第1四半期に3,963百万ユーロとなり、前年同期と比べて0.7%の微減となった。これには長引く低金利環境に加え、第1四半期の極めて困難な市場環境から国内ネットワーク全体にわたり金融手数料が減少したことが響いた。それでも、ベルギー国内リテール・バンキングおよび専門事業部門が好業績を収め、これらの部門の営業収益は増収を果たした。

営業費用(注1)は第1四半期に2,818百万ユーロとなり、前年同期と比べて2.3%増加した。連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと増加幅は1.5%になるが、その主な要因として専門事業部門の事業開発があった。

これらを受けて、営業総利益(注1)は前年同期から7.3%減少して1,145百万ユーロとなった。

それでもリスク費用は、低金利環境の恩恵を受けて国内ネットワーク全体にわたり減少した。とりわけBNLバンカ・コメルシアレでは、期待どおりの水準へと低下した。

以上から、プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を、国内市場部門からウェルス・マネジメント業務(国際金融サービス部門)へ配分した後、第1四半期の税引前当期純利益(注2)は前年同期比3.7%の増益となり、690百万ユーロに上った。

(注1) フランス(PEL/CELの影響を除く。)、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルクの国内プライベート・バンキングの100%を含む。

(注2) PEL/CELの影響を除く。

フランス国内リテール・バンキング (FRB)

フランス国内リテール・バンキング (FRB) の融資残高は、第1四半期終盤にローンの設定が増加したものの、繰上返済の影響を受けて前年同期比2.7%減少した。フランス国内リテール・バンキング部門は、取扱高の成長を加速させるために、引き続き提供する商品群の拡充に努めた。預金残高は、当座預金の高い伸びが牽引し、前年同期比1.5%増加した。BNPパリバ・アントレプレナー (BNP Paribas Entrepreneurs) は起業家を支援するプログラムとして2015年度に成功を収めたが、これを受けて2016年度に更新され、特に10十億ユーロの資金が用意されていることは注目に値する。

営業収益(注1)は第1四半期に1,643百万ユーロとなり、前年同期と比べて1.8%の減収であった。正味受取利息は、長引く低金利環境の影響で、第1四半期に0.7%減少した。手数料収入に関しては、第1四半期に市場環境が極めて不利な展開となったため、金融手数料の減少が響いて前年同期比3.3%減少した。

営業費用(注1)は、租税および規制絡みの費用が増えたにもかかわらず、コスト抑制策が奏功して第1四半期は前年同期比0.8%の微増に抑えられた。

これらを受けて、営業総利益(注1)は第1四半期に470百万ユーロとなり、前年同期と比べて7.8%減少した。

リスク費用(注1)は、前年同期から15百万ユーロ減少して第1四半期に73百万ユーロとなったことが示すように、依然として低い水準にあり、融資残高の21ベシス・ポイントであった。

以上から、フランス国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務(国際金融サービス部門)へ配分した後、フランス国内リテール・バンキング部門の税引前当期純利益(注2)は第1四半期に359百万ユーロとなり前年同期比5.6%の減益であったが、第1四半期中の厳しい市場環境にあっても確かな粘り強さを証明した。

(注1) フランス国内プライベート・バンキングの100%を含む(PEL/CELの影響を除く。)

(注2) PEL/CELの影響を除く。

BNLバンカ・コメルシアレ (BNL bc)

経済環境が穏やかに改善するなか、BNLバンカ・コメルシアレ (BNL bc) の融資残高は、特に個人顧客からの借入需要が復調にあったことから、前年同期と比べて0.1%の微増を果たした。預金残高は、個人顧客の当座預金の急増を受けて、第1四半期に11.7%増加した。BNLバンカ・コメルシアレはオフバランス貯蓄商品で好業績を収め、生命保険残高は2015年3月31日比10.1%増加し、またミューチュアルファンドの残高は7.2%の増加を果たした。プライベート・バンキング業務は引き続き事業開発を押し進めた結果、第1四半期の資金流入は1.2十億ユーロに上った。

営業収益(注1)はそれでも前年同期から8.9%減少し、第1四半期は737百万ユーロとなった。正味受取利息は前年同期比10.8%減少したが、これには長引く低金利環境や優良法人顧客向け融資の見直しをしたことが影響した。手数料収入は、第1四半期の金融市場が極めて厳しい相場展開となったことから金融手数料が苦戦し、前年同期と比べて5.2%の減収となった。

営業費用(注1)は第1四半期に462百万ユーロとなり、前年同期から0.5%減少した。なお、業務効率改善策が奏功したおかげで、銀行に課される拠出金や税金の増額の影響を除くと、営業費用の減少幅は0.8%になる。

これらを受けて、営業総利益（注１）は第１四半期に合計で275百万ユーロとなり、前年同期と比べて20.3%減少した。

リスク費用（注１）は第１四半期も減少傾向をたどり、前年同期から47百万ユーロ減少したことから、融資残高の142ベシス・ポイント相当となった。その背景には、貸出ポートフォリオの質が徐々に改善すると共に不良債権残高が縮小してきたことがある。

以上から、イタリア国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、BNLバンカ・コメルシアレの税引前損益は８百万ユーロの損失となった（前年同期は13百万ユーロの利益）。

（注１） イタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

ベルギー国内リテール・バンキング

ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）は、第１四半期に好業績を収めた。融資残高は、住宅ローンの需要が特に旺盛で個人顧客向け融資が伸びたことに加え、中小企業（SME）向け融資も伸びたため、第１四半期に前年同期比4.5%増加した。一方、預金残高は、とりわけ当座預金が高い伸びを示し、前年同期から4.1%増加した。ベルギー国内リテール・バンキングはデジタル・バンキングの開発を継続すると共に、プリペイドカードの管理用アプリを導入することで、新たな顧客体験を提供した。

営業収益（注１）は前年同期比2.3%の増収となり、917百万ユーロに上った。正味受取利息は、融資残高の増加に加えてマージンが底堅く推移したことから、前年同期比5.6%増加した。一方、手数料収入は、第１四半期中の波乱相場を受けて金融手数料が減少したため、第１四半期に6.7%減少した。

営業費用（注１）は、前年同期と比べて2.3%増加して791百万ユーロに上った。なお、銀行に課される拠出金や税金の増額分の影響を除くと、増加幅は1.2%になる。

営業総利益（注１）は第１四半期に126百万ユーロに上り、前年同期と比べて2.3%増加した。

第１四半期のリスク費用（注１）は21百万ユーロで融資残高の９ベシス・ポイント相当となり、極めて低い水準であった。また、前年同期の水準からは13百万ユーロ減少した。

以上から、ベルギー国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、ベルギー国内リテール・バンキングの税引前当期純利益は第１四半期に88百万ユーロに上り、前年同期と比べて47.7%の大幅増益を果たした。

（注１） ベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

その他の国内市場部門（アルバル、リーシング・ソリューション、パーソナル・インベスターズ、ルクセンブルク国内リテール・バンキング）

国内市場部門の専門事業部門は、第1四半期も意欲的に事業展開を押し進めた。アルバルではファイナンス・フリートが内部成長を通して高い伸びを遂げ（前年同期比10.6%増（注1））、欧州におけるリーダー的地位を確認した。アルバルはまた、買収した欧州のGEフリート・リーシング・サービス（注2）の統合を押し進めた。リーシング・ソリューションでは、コア業務のファイナンス・リース残高が伸びた一方で、ノンコア資産の継続的な圧縮による影響がこれを一部打ち消した。パーソナル・インベスターズでは、新規顧客の獲得が順調に進んだ。

ルクセンブルク国内リテール・バンキングでは、特に住宅ローンの伸びに支えられて、融資残高が前年同期比2.9%増加した。預金残高は、法人顧客セグメントで旺盛な資金流入があったことから、前年同期比7.5%増加した。

営業収益（注3）は、欧州のGEフリート・リーシング・サービスの買収による効果を計上したため、全体として前年同期比9.0%増加して666百万ユーロに上った。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、営業収益は、アルバル、リーシング・ソリューションおよびルクセンブルク国内リテール・バンキングが牽引し、前年同期比4.0%の増収を果たした。

営業費用（注3）は、前年同期から10.8%増加して393百万ユーロとなった。連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除き、かつ銀行に課される拠出金および税金の増額分を除くと、前年同期比3.6%増加したが、これには事業開発活動が影響していた。

リスク費用（注3）は、前年同期から16百万ユーロ減少して31百万ユーロとなった。

以上から、ルクセンブルク国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、これら4つの業務部門の税引前当期純利益は第1四半期に251百万ユーロに上り、前年同期と比べて18.1%の大幅増益を果たした（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと16.3%）。

（注1） 連結範囲の変更による影響を除く。

（注2） 買収手続は2015年11月2日に完了。

（注3） ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

国際金融サービス部門

国際金融サービス部門は活発な営業活動を展開した。パーソナル・ファイナンスは引き続き事業の成長を追究した。欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェストは、営業活動の拡大を持続させた。保険およびウェルス&アセット・マネジメントでは、第1四半期の困難な市場環境にもかかわらず純資金流入（2.2十億ユーロ）があった。

営業収益はそれでも前年同期比0.7%減少して3,696百万ユーロとなったが、これには為替レートが不利に動いたことが影響していた。連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、営業収益は前年同期比1.7%の増収となった。その主な要因として、波乱相場が第1四半期に保険部門の財務諸表に悪影響を及ぼしたにもかかわらず、欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェストが好業績を上げたことに加え、パーソナル・ファイナンスおよびウェルス&アセット・マネジメントが増収を果たしたことが挙げられる。

営業費用は第1四半期に2,442百万ユーロに上り、前年同期と比べて2.2%増加した。連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、営業費用は事業の成長を反映して4.1%増加した。

これらを受けて営業総利益は1,254百万ユーロとなり、前年同期と比べて5.9%減少した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと2.8%の減少）。

第1四半期のリスク費用は339百万ユーロとなり、前年同期から26.6%激減した。

以上から、国際金融サービス部門の税引前当期純利益は力強い伸びを示し、1,052百万ユーロに上った（前年同期比6.8%の増益。連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと8.1%の増益）。

パーソナル・ファイナンス

パーソナル・ファイナンスは、第1四半期も引き続き意欲的な営業活動に取り組んだ。融資残高は、ユーロ圏における借入需要の高まりから前年同期比7.4%（注1）増加した。当該部門は、欧州の主要な市場（ドイツ、イタリア、およびベルギー）でシェアを拡大した。またパートナーシップ契約を更新（フランス国内のムッシュ・ブリコラージュおよびイケア）すると共に、ドイツではサムスン電子と新たな提携契約に調印した。さらに、自動車ローンでイタリアのボルボと商業契約の開発を継続した。

しかし、営業収益は、為替相場が不利に働いたことから、第1四半期に前年同期比1.0%減少して1,149百万ユーロとなった。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、営業収益は前年同期比1.8%の増収となった。その背景には、取引高が増加した一方で、より有利なリスク特性を持つ商品へのシフト傾向がこれを一部打ち消したことがある。とりわけドイツ、イタリアおよびスペインでの増収が、営業収益を押し上げた。

営業費用は前年同期から安定推移し、第1四半期に609百万ユーロとなった。連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除き、かつ銀行に課される拠出金および税金の増額分を除くと、営業費用は事業開発を反映して第1四半期に1.9%増加した。

これらを受けて、営業総利益は第1四半期に合計で540百万ユーロとなり、前年同期比2.1%の減少であったが、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、0.8%増加した。

リスク費用は第1四半期に221百万ユーロで融資残高の149ベシス・ポイント相当となり、前年同期から大幅に減少した（71百万ユーロの減少）。これには、低金利環境やより有利なリスク特性を持つ商品へのシフト傾向が寄与したが、さらに、保有する不良債権の売却を受けて第1四半期に多額の貸倒引当金戻入益が計上されたことも貢献した。

以上から、パーソナル・ファイナンスの税引前当期純利益は333百万ユーロに上り、前年同期比20.8%の大幅増益となった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと22.5%増）。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

欧州・地中海沿岸諸国部門

欧州・地中海沿岸諸国部門の融資残高は、とりわけトルコおよびポーランドの伸びに押されて、第1四半期は前年同期比7.4%（注1）増加した。一方、預金残高は特にトルコが牽引し、前年同期と比べて8.0%（注1）の増加を果たした。当該部門の積極的な営業活動は、消費者ローンのクロスセリングが力強い伸びを示したことに現れており、特にポーランドでは融資残高が前年同期から9%（注1）増加した。また、デジタル・バンキングの商品開発でも成果を上げ、トルコではセプテテブ（Cepteteb）の導入後わずか1年の間に、既に顧客数が247,000口座に上っている。

営業収益（注2）は第1四半期に608百万ユーロとなり、取扱高の増加に沿うかたちで前年同期から8.4%（注1）の増収を果たした。

営業費用（注2）は432百万ユーロで前年同期から1.9%（注1）の増加に抑えられた。これにはコスト管理が奏功したことに加え、ポーランドでコストシナジー策が実施されたことが貢献した（ネットワークの合理化により、前年同期と比べて118店舗の減少）。

リスク費用（注2）は合計で96百万ユーロとなり、融資残高の100ベシス・ポイント相当と穏やかな水準に留まった。また、高水準のリスク費用が計上された前年同期と比べると、第1四半期は53百万ユーロ減少した。

以上から、トルコのプライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、欧州・地中海沿岸諸国部門の税引前当期純利益は第1四半期に132百万ユーロに上り、前年同期と比べて186.5%（注1）の激増を果たした。これは事業の順調な内部成長を反映したものである。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注2） トルコのプライベート・バンキングの100%を含む。

バンクウエスト

バンクウエストは、米国の良好な経済環境を背景に、第1四半期も力強い事業展開を押し進めた。融資残高は、法人向け融資および消費者ローンが引き続き伸びたことから、前年同期比7.5%（注1）増加した。預金残高は、当座預金および普通預金の高い伸びが牽引し、前年同期から5.1%（注1）増加した。バンクウエストは引き続きプライベート・バンキング業務の拡充を押し進めた結果、2016年3月31日の運用資産残高は総額10.4十億米ドルに上り、2015年3月31日比で16%増加した。

営業収益（注2）は、取扱高の増加に加え一過性の有価証券売却益を受けて、第1四半期は773百万ユーロに上り、前年同期と比べて14.7%（注1）の増収となった。

営業費用（注2）は第1四半期に534百万ユーロとなり、前年同期から12.5%（注1）増加した。その要因として、規制コストの上昇（包括的資本分析および審査（CCAR）および中間持株会社の設立）に加え、ファースト・ハワイアン・バンクの売却手続に関わる一時的費用が挙げられる。かかる影響を除くと、営業体制の強化（プライベート・バンキングおよび消費者金融業務）に要する費用を反映して、第1四半期の営業費用の増幅は9.4%（注1）となる。

リスク費用（注2）は25百万ユーロで融資残高の16ベシス・ポイント相当となり、依然として極めて低い水準であった。また、前年同期と比べると5百万ユーロ増加した。

以上から、米国プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、バンクウェストの税引前当期純利益は221百万ユーロの高水準となり、前年同期と比べて22.8%（注1）の増益を果たした。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注2） 米国プライベート・バンキングの100%を含む。

保険およびウェルス&アセット・マネジメント

保険およびウェルス&アセット・マネジメントの運用資産残高（注1）は、2015年3月31日と比べて2.6%減少し、2016年3月31日現在で944十億ユーロとなった。また、2015年12月31日の水準からは10十億ユーロ減少したが、これには主に以下の要因が作用していた。まずマイナス要因として、第一に、金融市場の下落傾向を受けて運用パフォーマンス効果が7.7十億ユーロ減となり、第二に、第1四半期中にユーロ高が進んだため、為替効果が6.8十億ユーロ減となったことが挙げられる。その反面、プラス要因として、第1四半期中に2.2十億ユーロの純資金流入があった（ウェルス・マネジメントではとりわけイタリアおよびアジアが牽引し、旺盛な資金流入があった。アセット・マネジメントではマネー・マーケット・ファンドからの資金流出があったが、分散型ファンドおよび株式ファンドへの資金流入がこれを一部打ち消した。保険部門ではフランスおよびイタリアで高い資金流入があった。）。

2016年3月31日現在、保険およびウェルス&アセット・マネジメントの運用資産残高（注1）の部門別内訳は、アセット・マネジメントが381十億ユーロ、ウェルス・マネジメントが325十億ユーロ、保険部門が217十億ユーロ、不動産管理部門が22十億ユーロであった。

保険部門では、営業収益は第1四半期に456百万ユーロとなり、前年同期と比べて20.8%の減収であった。保険部門の営業収益の一部は時価評価して計上されるため、第1四半期の営業収益にはその時々の金融市場の下落による影響が反映されたのに対し、2015年度第1四半期の営業収益には、株式相場の急上昇による影響が反映されていた。それでも当該部門の営業活動が成果を上げ、収入保険料が連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除いて1.0%増加した。営業費用は第1四半期に309百万ユーロとなり、事業開発および規制コストの上昇を反映して、前年同期比2.7%増加した。以上から、税引前当期純利益は199百万ユーロとなり、前年同期と比べて37.1%の減益であった。

ウェルス&アセット・マネジメント部門では、営業収益は厳しい市場環境にもかかわらず底堅く推移した結果、第1四半期に723百万ユーロとなり前年同期比0.3%の増収を果たした。営業費用は567百万ユーロに上ったが、コスト管理が奏功し前年同期比0.1%の微増に抑えられた。以上より、国内市場部門、トルコおよび米国からプライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を配分された後、ウェルス&アセット・マネジメントの税引前当期純利益は第1四半期に167百万ユーロとなり、前年同期と比べて1.7%の増益を果たした。

(注1) 分配金を含む。

ホールセールバンキング事業 (CIB)

ホールセールバンキング事業 (CIB) の営業収益は、欧州の極めて厳しい市場環境にあって、第1四半期は2,686百万ユーロとなり、非常に有利な市場環境の恩恵を受けた前年同期と比べて18.9%の減収であった（資金調達評価調整 (FVA) (注1) の影響を除くと15.5%の減収）。

グローバル・マーケット部門の営業収益は、第1四半期が始まって最初の2ヶ月間は投資家の様子見姿勢が強かったため、第1四半期に1,318百万ユーロとなり前年同期比24.4% (注2) の減収であった。投資家の懸念は、世界景気の行方や銀行業界に対する規制強化に加え、金融政策の不透明性にも及んだ。それでも顧客業務は、第1四半期の終盤には大幅に回復した。FICC (注3) の営業収益は890百万ユーロとなり、前年同期比13.2% (注2) 減少した。その主な要因として、為替およびコモディティ業務の活動が低下した半面、金利およびクレジット業務が好調であったことに加え、新発債市場が底堅く推移したことが挙げられる。当該部門は新発債市場における地位をさらに強化した（ユーロ建て全債券で第1位、また全国際債券で第8位にランクインした）。株式およびプライム・サービス業務の営業収益は、欧州の下落相場にあって仕組商品への需要が弱かったことが響き、第1四半期に428百万ユーロとなり、極めて高水準を達成した前年同期と比べて41.2%減少した。市場リスクを測定するバリュー・アット・リスク (VaR) は、依然として低水準に留まった（43百万ユーロ）。

証券管理部門の営業収益は、第1四半期に440百万ユーロに上り、前年同期比0.3%の微増であった。約定件数は前年同期と比べて16.1%増加したものの、下落相場を受けてカストディ業務の預かり資産が目減り（2.7%減）したことが響いた。証券管理部門は第1四半期も新規の大型マンドートを獲得したサンポ・グループとの間で預り資産25十億ユーロの契約）。

コーポレート・バンキング部門では、第1四半期の業務活動が控えめであったことから、営業収益は929百万ユーロとなり前年同期と比べて6.0%の減収であった。エネルギーおよびコモディティ業務の縮小は、2013年度以来実施され現在はほぼ完了しているが、これによる残余的な影響を除くと、第1四半期の営業収益は前年同期比3.6%の減収であった。その背景には、第1四半期に重要なファイナンスおよびアドバイザリー契約があったものの、件数が非常に少なかったため手数料収入が減少したことがあり、トランザクション業務の好調がこれを補うに足りなかった。コーポレート・バンキング部門は、全シンジケート・ローンで欧州における第1位の地位を確認した。融資残高は第1四半期に126十億ユーロに上り、前年同期から5.0%増加した。預金残高は、キャッシュ・マネジメント業務で市場シェアを拡大したことから、第1四半期は110十億ユーロに上り、前年同期と比べて19.5%の急増を果たした。

ホールセールバンキング部門の営業費用は第1四半期に2,258百万ユーロとなったが、銀行に課される拠出金や税金の増額にもかかわらず前年同期比8.8%減少したことが示すように、コスト管理が行き届いていた。これには、業務活動の低下に加え、シンプル・アンド・エフィシエント（Simple & Efficient）計画によるコスト節減効果や2016年度から2019年度の事業変革計画の実施が影響していた。

ホールセールバンキング部門のリスク費用は前年同期から68百万ユーロ減少して、第1四半期は28百万ユーロとなった。コーポレート・バンキング部門のリスク費用は55百万ユーロの低水準に留まり、融資残高の19ベース・ポイント相当であった。グローバル・マーケット部門は、第1四半期に相殺後で27百万ユーロの引当金戻入益を計上したが、これに対し前年同期は23百万ユーロの引当金繰入額を計上した。

第1四半期の営業外項目は僅少に留まった。これに対し前年同期には、非戦略的な投資先の持分売却に伴う一過性のキャピタル・ゲイン74百万ユーロを計上したことに加え、通常業務におけるキャピタル・ゲインも高水準で推移したことから、その他の営業外項目は144百万ユーロの利益となった。

以上から、ホールセールバンキング部門の税引前当期純利益は第1四半期に403百万ユーロとなり、前年同期と比べて54.5%の減益であった。なお、IFRIC解釈指針第21号（注4）および資金調達評価調整による影響を除くと、第1四半期の税引前当期純利益は768百万ユーロで前年同期比23.4%（注5）の減益となる。

（注1） 資金調達評価調整（Funding Valuation Adjustment：FVA）の影響。2016年度第1四半期はマイナス57百万ユーロ（2015年度第1四半期は68百万ユーロ）。

（注2） 資金調達評価調整の影響を除く。

（注3） フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門。

（注4） IFRIC第21号に基づき2016年度通期に関わる特定の税金および拠出金の全額を第1四半期に計上。

（注5） 2015年度第1四半期に計上された一過性のキャピタル・ゲイン74百万ユーロの影響を除く。

コーポレート・センター

コーポレート・センターの営業収益は第1四半期に618百万ユーロとなったが、これに対して前年同期は209百万ユーロであった。第1四半期の営業収益にはとりわけ、当社グループ自身の債務に伴う信用リスクを反映するために行う調整額（Own Credit Adjustment：OCA）およびデリバティブを対象とする債務評価調整額（Debt Value Adjustment：DVA）による影響として365百万ユーロが織り込まれていた（前年同期は37百万ユーロ）。加えて、プリンシパル・インベストメンツの事業活動から高い収益貢献があった。

営業費用は第1四半期に182百万ユーロとなったが、これに対して前年同期は258百万ユーロであった。第1四半期の営業費用には、買収（注1）に関わる事業再編費用23百万ユーロに加え（前年同期は20百万ユーロ）、ホールセールバンキング部門の変革費用22百万ユーロが含まれていた（前年同期はゼロ）。なお、第1四半期からシンプル・アンド・エフィシエント（Simple & Efficient）計画に関わる変革費用は含まれない（前年同期は110百万ユーロ）。従来の目標どおり、同計画に関わる最終的な費用が2015年度第4四半期に計上された。

リスク費用は第1四半期に9百万ユーロとなった（前年同期は僅少）。

その他の営業外項目は第1四半期に合計で31百万ユーロの利益となったが、これに対して前年同期は91百万ユーロの利益であった。なお、前年同期のその他の営業外項目には合計で87百万ユーロに上る一時項目が含まれていた（クレピエールとコリオの合併により生じた希薄化を引き起こすキャピタル・ゲインが67百万ユーロ、および、非戦略的な投資先の持分売却により生じたキャピタル・ゲインのうち、コーポレート・センターで計上された20百万ユーロ（注2））。

以上から、コーポレート・センターの税引前当期純利益は第1四半期に475百万ユーロとなったが、これに対し前年同期は43百万ユーロであった。

（注1） レーサー、BGZバンク、DABバンク、およびGE LLD。

（注2） 加えて、ホールセールバンキング事業のコーポレート・バンキング部門で74百万ユーロを計上。

財務構造

当社グループは盤石な貸借対照表を有している。

バーゼル3全面適用のエクイティ・ティア1比率（注1）は2015年12月31日の水準から10ペーシス・ポイント上昇し、2016年3月31日現在で合計で11.0%になった。これには基本的に第1四半期の業績が貢献しており（配当性向45%を考慮後）、さらにIFRIC第21号（注2）の適用による季節的マイナス要因（9ペーシス・ポイント減）を考慮後であることは留意に値する。

バーゼル3全面適用のレバレッジ比率（注3）はティア1資本全部に基づき算定されるが、同比率は2016年3月31日現在で4.0%となり、2015年12月31日の水準から安定推移した。

流動性カバレッジ比率は2016年3月31日現在、116%に達していた。

当社グループの即時利用可能な余剰資金は2016年3月31日現在、合計で298十億ユーロに上った（対して、2015年12月31日は266十億ユーロ）。これは短期ホールセール資金調達との関係で1年以上の余裕資金があることを意味する。

当社グループの自己資本規制に関わる比率の推移は、当社グループが事業成長を通して着実に自己資本を積み上げていること、および、規制変更に対応して規律を持って貸借対照表を管理する能力があることを証明している。

- (注1) 経過措置なしですべての資本要求指令(CRD4)規則を考慮した比率。また、規則(EU)575/2013第26条第2項に従う。
- (注2) 特定の銀行業務の税金および拠出金は、通期に関わる全額を第1四半期に計上。
- (注3) 2019年に完全施行されるCRD4規則を経過措置なしですべて考慮し、また2014年10月10日付の欧州委員会(EC)委任法令に基づき算定された比率。

以上の決算内容について、ジャン・ローラン・ボナフェ最高経営責任者は、次のように述べている。

「第1四半期はとりわけ厳しい市場環境に直面しながらも、顧客ニーズへの対応に照準を合わせた事業の地理的分散化と業態多様化の恩恵を受けて、当社グループの営業収益は底堅く推移した。営業費用は厳格に抑制され、リスク費用は大幅に減少した。

当社グループの貸借対照表は盤石である。さらに、バーゼル3全面適用のエクイティ・ティア1比率が11.0%へと上昇したことは、当社グループが事業成長を通して着実に自己資本を積み上げていることを証明している。

2014年度から2016年度の事業開発計画が掲げる目標に沿った純利益の成長が第1四半期にも達成され、BNPパリバの全従業員の貢献に感謝の意を表する。」

連結損益計算書

(単位：百万ユーロ)

	2016年度 第1四半期	2015年度 第1四半期	対前年同期比	2015年度 第4四半期	対前期比
営業収益	10,844	11,065	-2.0%	10,449	+3.8%
営業費用および減価償却費	-7,627	-7,808	-2.3%	-7,406	+3.0%
営業総利益	3,217	3,257	-1.2%	3,043	+5.7%
リスク費用	-757	-1,044	-27.5%	-968	-21.8%
米国の関係機関との 包括的和解に関連する費用	0	0	n.s.	-100	n.s.
営業利益	2,460	2,213	+11.2%	1,975	+24.6%
持分法適用会社投資損益	154	137	+12.4%	154	n.s.
その他の営業外項目	24	202	-88.1%	-656	n.s.
営業外項目	178	339	-47.5%	-502	n.s.
税引前当期純利益	2,638	2,552	+3.4%	1,473	+79.1%
法人税	-720	-811	-11.2%	-719	+0.1%
少数株主帰属純利益	-104	-93	+11.8%	-89	+16.9%
株主帰属純利益	1,814	1,648	+10.1%	665	n.s.
コスト／インカム率	70.3%	70.6%	-0.3pt	70.9%	-0.6pt

2016年度第1四半期のコア事業の業績

(単位：百万ユーロ)

	リテール・バンキング 事業およびサービス事業		ホールセール バンキング 事業	事業部門 合計	その他 業務	当社 グループ 合計
	国内市場部門	国際金融 サービス 部門				
営業収益	3,844	3,696	2,686	10,226	618	10,844
対前年同期比	+0.6%	-0.7%	-18.9%	-5.8%	n.s.	-2.0%
対前四半期比	+1.6%	-5.3%	+2.8%	-0.7%	n.s.	+3.8%
営業費用および 減価償却費	-2,745	-2,442	-2,258	-7,445	-182	-7,627
対前年同期比	+2.2%	+2.2%	-8.8%	-1.4%	-29.4%	-2.3%
対前四半期比	+3.8%	+1.6%	+14.3%	+6.0%	-52.2%	+3.0%
営業総利益	1,099	1,254	428	2,782	435	3,217
対前年同期比	-3.2%	-5.9%	-48.9%	-15.9%	n.s.	-1.2%
対前四半期比	-3.3%	-16.4%	-32.7%	-15.0%	n.s.	+5.7%
リスク費用	-398	-339	-28	-766	9	-757
対前年同期比	-18.4%	-26.6%	-70.5%	-26.8%	n.s.	-27.5%
対前四半期比	-15.5%	-17.3%	-54.7%	-18.9%	n.s.	-21.8%
米国の関係機関との包括的 和解に関連する費用	0	0	0	0	0	0
対前年同期比	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
対前四半期比	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
営業利益	701	915	400	2,016	444	2,460
対前年同期比	+8.2%	+5.1%	-46.1%	-10.8%	n.s.	+11.2%
対前四半期比	+5.3%	-16.0%	-30.3%	-13.4%	n.s.	+24.6%
持分法適用会社投資損益	9	127	-3	133	21	154
その他の営業外項目	-2	10	6	14	10	24
税引前当期純利益	708	1,052	403	2,163	475	2,638
対前年同期比	+11.0%	+6.8%	-54.5%	-13.8%	n.s.	+3.4%
対前四半期比	+4.1%	-12.8%	-27.7%	-11.5%	n.s.	+79.1%

(単位：百万ユーロ)

	リテール・バンキング事業 およびサービス事業		ホールセール バンキング 事業	事業部門 合計	その他 業務	当社 グループ 合計
	国内市場部門	国際金融 サービス 部門				
営業収益	3,844	3,696	2,686	10,226	618	10,844
2015年度第1四半期	3,821	3,722	3,313	10,856	209	11,065
2015年度第4四半期	3,782	3,903	2,612	10,298	151	10,449
営業費用および減価償却費	-2,745	-2,442	-2,258	-7,445	-182	-7,627
2015年度第1四半期	-2,685	-2,389	-2,475	-7,550	-258	-7,808
2015年度第4四半期	-2,646	-2,403	-1,976	-7,025	-381	-7,406
営業総利益	1,099	1,254	428	2,782	435	3,217
2015年度第1四半期	1,136	1,333	838	3,307	-50	3,257
2015年度第4四半期	1,137	1,500	636	3,273	-230	3,043
リスク費用	-398	-339	-28	-766	9	-757
2015年度第1四半期	-488	-462	-96	-1,046	2	-1,044
2015年度第4四半期	-471	-411	-63	-944	-24	-968
米国の関係機関との包括的和解に関連する費用	0	0	0	0	0	0
2015年度第1四半期	0	0	0	0	0	0
2015年度第4四半期	0	0	0	0	-100	-100
営業利益	701	915	400	2,016	444	2,460
2015年度第1四半期	648	871	742	2,261	-47	2,213
2015年度第4四半期	666	1,089	574	2,329	-354	1,975
持分法適用会社投資損益	9	127	-3	133	21	154
2015年度第1四半期	5	109	8	122	15	137
2015年度第4四半期	21	117	10	149	5	154
その他の営業外項目	-2	10	6	14	10	24
2015年度第1四半期	-15	5	136	126	76	202
2015年度第4四半期	-7	0	-27	-34	-622	-656
税引前当期純利益	708	1,052	403	2,163	475	2,638
2015年度第1四半期	638	985	885	2,509	43	2,552
2015年度第4四半期	680	1,206	558	2,443	-970	1,473
法人税						-720
少数株主帰属純利益						-104
株主帰属純利益						1,814

2016年3月31日現在の連結貸借対照表

(単位：百万ユーロ)

	2016年3月31日現在	2015年12月31日現在
資産		
現金および中央銀行預け金	147,010	134,547
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
トレーディング目的有価証券	154,215	133,500
貸出金および売戻契約	169,825	131,783
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定した金融商品	82,078	83,076
デリバティブ金融商品	363,226	336,624
ヘッジ目的デリバティブ	20,425	18,063
売却可能金融資産	261,126	258,933
金融機関貸出金および債権	42,665	43,427
顧客貸出金および債権	691,620	682,497
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定に よる調整	8,235	4,555
満期保有目的金融資産	7,638	7,757
当期および繰延税金資産	7,705	7,865
未収収益およびその他の資産	121,613	108,018
持分法投資	7,207	6,896
投資不動産	1,853	1,639
有形固定資産	21,371	21,593
無形固定資産	3,160	3,104
のれん	10,049	10,316
資産合計	2,121,021	1,994,193
負債		
中央銀行預金	5,761	2,385
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
トレーディング目的有価証券	83,830	82,544
借入金および買戻契約	193,744	156,771
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定した金融商品	50,590	53,118
デリバティブ金融商品	352,572	325,828
ヘッジ目的デリバティブ	22,105	21,068
金融機関預金	94,016	84,146
顧客預金	710,173	700,309
負債証券	167,210	159,447
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定に よる調整	7,940	3,946
当期および繰延税金負債	3,375	2,993
未払費用およびその他の負債	112,387	88,629
保険会社の責任準備金	186,788	185,043
偶発債務等引当金	11,364	11,345
劣後債	16,691	16,544
負債合計	2,018,546	1,894,116

連結資本		
資本金、払込剰余金、および利益剰余金	90,220	82,839
親会社株主帰属当期純利益	1,814	6,694
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属 当期純利益合計	92,034	89,533
資本に直接認識される資産および負債の変動	6,515	6,736
親会社株主資本	98,549	96,269
少数株主帰属利益剰余金および当期純利益	3,810	3,691
資本に直接認識される資産および負債の変動	116	117
少数株主持分合計	3,926	3,808
連結資本合計	102,475	100,077
負債および資本合計	2,121,021	1,994,193

2 【生産、受注及び販売の状況】

上記「1 業績等の概要」を参照。

3 【対処すべき課題】

第3の柱（市場規律）の目的は、通常の財務情報の開示を満たす一連の開示により、最低資本要件（第1の柱）および監督審査プロセス（第2の柱）を補完することである。

本項「3 対処すべき課題」、「4 事業等のリスク」および「7 C. (A) 金融安定理事会の提言に基づくエクスポージャー」は、BNPパリバ・グループのリスクに関する情報を示す。また、この点に関し、以下の各事項が満たされている。

- ・連結ベースでBNPパリバに適用される2013年6月26日付規則（EU）575/2013第8条に規定された金融機関および投資会社の健全性規則に関する要件（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「適用範囲」を参照。）
- ・リスクの性質および程度に関する会計基準の要件。IFRS第7号、IFRS第4号およびIAS第1号の会計基準によって要求される一部の情報は、本項「3 対処すべき課題」、「4 事業等のリスク」および「7 C. (A) 金融安定理事会の提言に基づくエクスポージャー」に含まれており、連結財務書類に対する法定監査人の所見の対象となっている。この情報は、「（監査済）」という表示によって識別され、連結財務書類の注記の一部とされなければならない。
- ・国際金融機関（開示強化タスクフォース（EDTF））が公表する財務情報を改善することを目的としている金融安定理事会によるイニシアティブの一環として表明された、投資家およびアナリストの需要を満たそうとする意欲

2010年11月に承認されたバーゼル改正（通称「バーゼル3」）は、一連の規定を導入することで、各種経済および金融ショックに耐え得る銀行の体質を強化する予定である。かかる改正の内容は、CRD4の内容を合わせて構成する、指令2013/36/EU（CRD4）および2013年6月26日付規則（EU）575/2013（CRR）に組み込まれた。

これらの新要件は、2014年1月1日から2019年1月1日の5年間をかけて段階的に実施され、「予想値」比率から「全面適用」比率に移行する。

バーゼル3規則の枠組は、以下の主要な影響を及ぼした。

・強化された自己資本

バーゼル3規則は、資本の定義を一致させ金融機関の損失吸収能力を強化する。

規制資本の構成に関する詳述は、下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「規制資本」を参照。下記「(1) 資本管理および自己資本」の補記における表は、2013年12月20日付EU実施規則第1423/2013号に基づいて表示されている。

同時に、リスク加重資産の計算に関する規則もこれらの要件の厳格化するよう調整された。

強化された自己資本は、2014年11月1日現在欧州中央銀行により監督されている単一監督メカニズム（SSM）を通じて、また欧州銀行監督機構の監督審査プロセス（SREP）ガイドラインの適用により実施されている。

「金融コングロマリット」として指定されているBNPパリバ・グループは、追加監督の対象である。金融コングロマリットとして当社グループの自己資金が銀行業務と同様に保険業務の資本要件をカバーしている（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）。

・レバレッジ比率の導入

リスク基準の資本要件の補完手段として主に機能するための追加レバレッジ比率の導入が計画されている（バックストップ原則）。2015年1月1日以降、諸銀行は自身のレバレッジ比率を公開することが義務付けられている。欧州委員会はレバレッジ比率の影響およびその効果に関する報告書を、2016年12月31日までに欧州議会および欧州連合理事会に提出する予定である。その報告書が適切であれば、法的立案書と合わせて2018年に強制措置として導入される。

2015年12月31日現在の当社グループのレバレッジ比率については、下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。

・流動性管理

短期流動性比率（流動性カバレッジ比率（LCR））および長期流動性比率（安定調達比率（NSFR））の導入を含むCRD 4の実施については「4（7）流動性リスク」を参照。

流動性カバレッジ比率の導入制度は、2018年に段階的に100%に引き上げられるように設置済みである。2015年10月1日現在、流動性カバレッジ最低比率は30日間ストレス期間中のキャッシュ・フロー（純額）合計の60%に設定される。

欧州銀行監督機構により提出された報告書によると、欧州委員会は欧州議会および欧州連合理事会に報告し、2018年の安定調達比率要件の導入可能性に鑑みて、必要ある提言をなすべきである。

・銀行の破綻処理のための新たなスキームの導入

2015年11月に開催されたG20アンタルヤ・サミット期間中に承認された金融安定理事会による勧告に従い、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）に適用されるTLAC（総損失吸収能力）比率の定義と合わせて、銀行の破綻処理のための新たなスキームが2016年1月1日に発効する。グローバルなシステム上重要な銀行は2019年1月1日現在で最低要件を満たすことが義務付けられ、2022年1月1日以降はさらに厳しい要件が課される（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）。

本項「3 対処すべき課題」および「4 事業等のリスク」内の表は機械的に作成されたものである。それゆえ、表示される数値が四捨五入されているために、当該行または列において合計が合わない可能性がある。

(1) 資本管理および自己資本

適用範囲

規則（EU）575/2013に定義された資本要件に関するプルデンシャル・スコープの適用範囲は、EUが採用したIFRSの適用を考慮して構成された会計上の連結範囲と同一ではない。連結財務書類の注記が会計上の連結範囲を網羅している。

使用された会計連結方法に従った連結方針および連結範囲については、連結財務書類の注1.bおよび注8.jにそれぞれ記載されている。

プルデンシャル・スコープ

銀行規則に従い、BNPパリバ・グループは、連結データに基づき計算された資本比率を監視するためのプルデンシャル・スコープを規定している。

このプルデンシャル・スコープは、連結財務書類の注8.jに記載されている。特に以下の事項について留意しなければならない。

- ・ 保険会社はプルデンシャル・スコープにおいて持分法により連結される。
- ・ 共同支配事業体は、比例連結法を用いてプルデンシャル・スコープにおいて連結される。
- ・ 資産の処分およびリスク移転は、リスク移転の結果の性質を考慮して評価される。したがって、証券化取引が有効であると判断された場合、すなわち重大なリスクの移転を伴う場合、証券化ビークルはプルデンシャル・スコープから除外される。

連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在				
	会計上の範囲	保険会社の調整	連結方法に基づくその他調整(注1)	プルデンシャル・スコープ	資本の表への参照(補記)
資産					
現金および中央銀行預け金	134,547	-	126	134,673	
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的有価証券	133,500	-	5	133,505	
貸出金および売戻契約	131,783	5,988	-	137,771	
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した商品	83,076	(80,468)	-	2,608	
デリバティブ金融商品	336,624	(31)	(15)	336,578	
ヘッジ目的デリバティブ	18,063	(104)	12	17,971	
売却可能金融資産	258,933	(108,603)	4,501	154,831	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	945	1,740	-	2,685	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	1,360	-	-	1,360	2
金融機関貸出金および債権	43,427	(1,442)	(3,302)	38,683	
うち10%超を保有している金融機関に対する劣後貸出金	436	-	(40)	396	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する劣後貸出金	27	-	-	27	2
顧客貸出金および債権	682,497	1,051	5,473	689,021	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	137	387	(37)	487	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	26	-	-	26	2
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	4,555	-	9	4,564	
満期保有目的金融資産	7,757	(7,188)	-	569	
当期および繰延税金資産	7,865	(34)	103	7,934	
未収収益およびその他の資産	108,018	(5,217)	316	103,117	
持分法投資	6,896	4,766	(594)	11,068	
うち金融機関に対する投資	3,150	-	(594)	2,556	1
うちのれん	430	224	-	654	3
投資不動産	1,639	(1,312)	-	327	
有形固定資産	21,593	(404)	110	21,299	
無形固定資産	3,104	(156)	15	2,963	
うちモーゲージ・サービシング権を除く無形固定資産	3,052	(156)	15	2,911	3
のれん	10,316	(224)	-	10,092	3
資産合計	1,994,193	(193,378)	6,759	1,807,574	

(注1) 会計上の範囲では持分法により連結された、プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体に係る調整。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在				
	会計上の範囲	保険会社の調整	連結方法に基づくその他調整(注1)	プルデンシャル・スコープ	資本の表への参照(補記)
負債					
中央銀行預金	2,385	-	-	2,385	
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的有価証券	82,544	-	4	82,548	
借入金および買戻契約	156,771	-	-	156,771	
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した商品	53,118	(1,263)	-	51,855	
うちティア1資本として適格な負債	198	-	-	198	4
うちティア2資本として適格な負債	467	-	-	467	5
デリバティブ金融商品	325,828	(59)	(19)	325,750	
ヘッジ目的デリバティブ	21,068	-	33	21,101	
金融機関預金	84,146	(1,696)	840	83,290	
顧客預金	700,309	(3,568)	4,488	701,229	
負債証券	159,447	2,252	1,046	162,745	
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	3,946	-	-	3,946	
当期および繰延税金負債	2,993	(366)	121	2,748	
未払費用およびその他の負債	88,629	(2,384)	141	86,386	
保険会社の責任準備金	185,043	(185,043)	-	-	
偶発債務等引当金	11,345	(283)	41	11,103	
劣後債	16,544	(823)	64	15,785	
うちティア1資本として適格な負債	-	-	-	-	4
うちティア2資本として適格な負債	14,670	-	-	14,670	5
負債合計	1,894,116	(193,233)	6,759	1,707,642	
資本金および関連株式発行プレミアムの勘定	26,970	-	-	26,970	6
自己株式	(129)	-	-	(129)	
永久最劣後債	7,855	11	-	7,866	7
未処理の準備金	48,143	-	-	48,143	
資本に直接認識される資産および負債の変動	6,736	-	-	6,736	8
親会社株主帰属当期純利益	6,694	-	-	6,694	9
少数株主持分	3,808	(156)	-	3,652	10
連結資本合計	100,077	(145)	-	99,932	
負債および資本合計	1,994,193	(193,378)	6,759	1,807,574	

(注1) 会計上の範囲では持分法により連結された、プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体に係る調整。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在(注2)			
	会計上の範囲	保険会社の調整	連結方法に 基づくその他 調整(注1)	プルデンシャル・ スコープ
資産				
現金および中央銀行預け金	117,473	(7)	197	117,663
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品				
トレーディング目的有価証券	156,546	-	5	156,551
貸出金および売戻契約	165,776	5,682	-	171,458
純損益を通じて公正価値で測定するも のとして指定した商品	78,827	(75,858)	-	2,969
デリバティブ金融商品	412,498	5	(18)	412,485
ヘッジ目的デリバティブ	19,766	(85)	14	19,695
売却可能金融資産	252,292	(106,282)	4,512	150,522
金融機関貸出金および債権	43,348	(1,206)	(4,122)	38,020
顧客貸出金および債権	657,403	1,395	5,971	664,769
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	5,603	-	-	5,603
満期保有目的金融資産	8,965	(8,436)	-	529
当期および繰延税金資産	8,628	(99)	124	8,653
未収収益およびその他の資産	110,088	(4,705)	325	105,708
持分法投資	7,371	5,108	(660)	11,819
投資不動産	1,614	(1,251)	-	363
有形固定資産	18,032	(397)	252	17,887
無形固定資産	2,951	(141)	10	2,820
のれん	10,577	(219)	-	10,358
資産合計	2,077,758	(186,496)	6,610	1,897,872

(注1) 会計上の範囲では持分法により連結された、プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体に係る調整。

(注2) IFRIC解釈指針第21号に基づき修正再表示されている。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在(注2)			
	会計上の範囲	保険会社の調整	連結方法に基づくその他調整(注1)	プルデンシャル・スコープ
負債				
中央銀行預金	1,680	-	-	1,680
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品				
トレーディング目的有価証券	78,912	-	(16)	78,896
借入金および買戻契約	196,733	-	-	196,733
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した商品	57,632	(4,119)	-	53,513
デリバティブ金融商品	410,250	(7)	(21)	410,222
ヘッジ目的デリバティブ	22,993	-	32	23,025
金融機関預金	90,352	(1,393)	766	89,725
顧客預金	641,549	(3,617)	4,413	642,345
負債証券	187,074	1,737	1,126	189,937
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	4,765	-	-	4,765
当期および繰延税金負債	2,920	(562)	173	2,531
未払費用およびその他の負債	87,722	(2,111)	93	85,704
保険会社の責任準備金	175,214	(175,214)	-	-
偶発債務等引当金	12,337	(251)	40	12,126
劣後債	13,936	(822)	4	13,118
負債合計	1,984,069	(186,359)	6,610	1,804,320
連結資本合計	93,689	(137)	-	93,552
負債および資本合計	2,077,758	(186,496)	6,610	1,897,872

(注1) 会計上の範囲では持分法により連結された、プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体に係る調整。

(注2) IFRIC解釈指針第21号に基づき修正再表示されている。

重要な子会社

BNPパリバの重要なサブグループおよび子会社の資本要件は、「(2) 銀行勘定における証券化」の補記において開示されている。

下記のサブグループは、2015年12月31日現在において、そのリスク加重資産が当社グループのリスク加重資産合計の3%を超えるという基準に基づき、重要とみなされている。

- ・ BNPパリバ・フォルティス
- ・ バンカ・ナツィオナーレ・デル・ラヴォーロ (BNL)
- ・ バンクウェスト
- ・ BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス
- ・ BGL BNPパリバ
- ・ TEBグループ

報告されたリスク加重資産は、各グループの下位の連結範囲に対応する。したがって、BGL BNPパリバおよびTEBサブグループは、BNPパリバ・フォルティスのサブグループに含まれている。

規制資本（監査済）（注1）

BNPパリバ・グループは、欧州指令の「金融機関事業のアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性監督に関する指令」ならびに「金融コングロマリット指令」をフランス法に置き換えているフランス規則に準拠する必要がある。

当社グループが業務を行う様々な国においては、BNPパリバは該当する監督当局が統制する手続に従い、特定の規制比率にも準拠している。当該比率は、主に自己資本比率、リスクの集中、流動性および資産／負債のミスマッチの問題に関係している。

2014年1月1日現在、ソルベンシー比率算出方法を規定する規則（EU）575/2013は、ソルベンシー比率を規制資本合計と以下の合計の間の比率であると定義している。

- ・ 特定の事業体または当社グループの事業活動により、標準的アプローチまたは内部格付に基づくアプローチ（IRBA）で算出された、信用リスクおよび取引先リスクのリスク加重資産の額
- ・ 市場リスク、信用評価調整リスクおよび業務リスクに備えるために必要な資本要件に12.5を乗じたもの

（注1） 本書において、「監査済」と識別されている情報は、IFRS第7号、IFRS第4号およびIAS第1号により要求された情報に基づく連結財務諸表に対する注記の不可欠な要素であり、法定監査人の連結財務諸表に対する意見によりカバーされている。

規制資本の内訳

規制資本は、3つのカテゴリー（エクイティ・ティア1資本、追加ティア1資本およびティア2資本）に分類され、規制上の調整がなされた資本および負債商品により構成される。これらは経過措置の対象である。

エクイティ・ティア1資本

エクイティ・ティア1資本商品は、以下のものによって構成されている。

- ・ 予期される分配金の配当および、当該分類に算入不能な永久最劣後債のために再表示された、親会社株主帰属連結資本
- ・ その資産計上剰余金のために調整された、規制機関の少数株主持分準備金。非規制機関の少数株主持分は除外される。

主な規制上の調整は、以下のとおりである。

- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジから発生する損益
- ・ ソブリンのエクスポージャーに係る未実現の損益
- ・ 慎重な評価の要件である、公正価値で測定する商品の額の調整
- ・ 繰延税金負債控除後のれんおよびその他無形固定資産
- ・ 将来予測に依拠し、繰越税金損失による繰延税金資産純額
- ・ エクイティ・エクスポージャーに係る予測損失
- ・ 引当金およびその他評価調整の対象ではない内部格付に基づくアプローチ（IRBA）を用いて測定した貸出金残高に対する予測損失の持分

買戻権限によりカバーされる自己株式の調整は、その他の規制調整に計上している。

連結資本からエクイティ・ティア1（CET1）資本への移行

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在(注1)	
	予想値	経過措置(注2)	予想値	経過措置(注2)
連結資本	99,932	-	93,552	-
エクイティ・ティア1に算入不能な永久最劣後債	(7,866)	-	(6,605)	-
予想される分配金の配当	(2,875)	-	(1,864)	-
算入不能な少数株主持分	(946)	1,047	(1,177)	1,645
資本に直接認識されるヘッジ商品の公正価値の変動	(1,353)	-	(1,541)	-
資本に直接認識される売却可能金融資産ならびに貸出金および債権の価値の変動	(2,067)	(1,478)	(2,711)	(2,271)
慎重な評価要件に連動する追加的評価調整	(1,120)	-	(1,310)	-
のれんおよびその他無形固定資産	(13,509)	-	(13,760)	-
繰延税金損失による繰延税金資産純額	(139)	871	(26)	1,206
予測損失の計算に起因するマイナス数値	(865)	16	(718)	20
その他控除調整項目	370	239	679	208
エクイティ・ティア1（CET1）資本	69,562	695	64,519	808

(注1) IFRIC解釈指針第21号に基づき修正再表示されている。

(注2) 規則（EU）575/2013導入前の取り扱いの対象となる金額または所定の残額。

追加ティア1資本

追加ティア1資本は、下記のような特徴のある劣後債商品で構成されている。

- ・満期および償還要件がない。
- ・当初グループがその資本の20%以上を保有する銀行、子会社またはその他企業は保有していない。
- ・損失を吸収する能力がある。
- ・早くても発行日の5年後、発行者の裁量により行使できる償還要件を設けることができる（注1）。
- ・報酬は、何ら銀行に対する負担なく、清算される可能性のある分配可能な部分から生じる。

本項目はさらに適格性についての上限の範囲内での株主資本における非適格少数株主準備金も含む。

追加ティア1自己資本商品を償還する権限は本項目から控除されている。

(注1) スーパーバイザーによる許可が必要である。

ティア2資本

ティア2資本は、償還要件のない劣後債およびティア1資本の適格性についての上限の範囲内での非適格少数株主準備金で構成される。残存期間が5年未満の劣後債にはプルデンシャル・ディスカウントが適用される。

ティア2資本からのプルデンシャル・ディスカウントは主に以下を対象としている。

- ・優れた金融機関におけるティア2資本項目
- ・ティア2自己資本商品の償還権限

経過措置

自己資本規制に基づき、バーゼル3基準全面適用により導入される算出方法は2024年までの段階的な採用が認められている。2013年12月12日付の金融健全性監督・破綻処理機構のコミュニケーション・メモは、フィルターおよび規制による控除に適用される割合を記している。これら経過措置の主要項目は、少数株主帰属純利益からの利益剰余金、繰延税金、売却可能有価証券に係る未実現利益およびその他金融機関のティア2商品への投資目的保有に関する調整である。

バーゼル3全面適用では非適格だが以前の規則では適格であった、2010年12月31日以前に発行された劣後債は、その以前の対象によってティア1ないしティア2資本として段階的に下方認識することが認められている（グランドファザード・デット）。

規制資本

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在(注1)		
	予想値	経過措置 (注2)	予想値	経過措置 (注2)	
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本：商品および準備金					
資本性商品および関連株式発行プレミアムの勘定	26,970	-	26,951	-	
うち普通株式	26,970	-	26,951	-	
利益剰余金	48,686	-	50,230	-	
その他の包括利益（および、適用ある会計原則に基づく未実現損益を含むためのその他準備金）累計額	6,736	-	6,092	-	
少数株主持分（連結CET1で認められている金額）	2,706	1,047	2,900	1,645	
予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益	3,536	-	(1,947)	-	
規制上の調整前のエクイティ・ティア1 (CET1) 資本	88,634	1,047	84,226	1,645	
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本：規制上の調整	(19,072)	(352)	(19,707)	(837)	本項の補記を参照。
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本	69,562	695	64,519	808	
追加ティア1 (AT1) 資本：商品	8,159	2,945	7,023	3,800	本項の補記を参照。
追加ティア1 (AT1) 資本：規制上の調整	(867)	(832)	(1,115)	(1,115)	本項の補記を参照。
追加ティア1 (AT1) 資本	7,292	2,113	5,908	2,685	
ティア1資本 (T1 = CET1 + AT1)	76,854	2,808	70,427	3,493	
ティア2 (T2) 資本：商品および引当金	10,979	184	8,295	240	本項の補記を参照。
ティア2 (T2) 資本：規制上の調整	(1,913)	865	(1,505)	1,012	本項の補記を参照。
ティア2 (T2) 資本	9,066	1,049	6,790	1,252	
資本金合計 (TC = T1 + T2)	85,920	3,857	77,217	4,745	

(注1) IFRIC解釈指針第21号に基づき修正再表示されている。

(注2) 2019年から適用となる、それまで現行の取扱いが認められていた追加ティア1およびティア2適格規則に基づき、規則(EU) 575/2013導入前の取り扱いの対象となる金額または所定の残額。

資本金合計予想値は2015年12月31日現在85.9十億ユーロとなり、バーゼル3全面適用値と比較して3.9十億ユーロの経過調整がなされている。かかる経過調整は、3十億ユーロの追加ティア1グランドファザード・デットに関連しており、本項の補記において詳述されている。

資本として認識された負債商品の詳細およびそれらの特徴（実施規則第1423/2013号）は投資家向け広報ウェブサイト www.invest.bnpparibas.com におけるBNPパリバの負債部門において入手可能である。

規制資本の変動

(単位：百万ユーロ)	予想値
エクイティ・ティア1（CET1）資本	
2015年1月1日現在(注1)	64,519
エクイティ・ティア1資本：商品および準備金	4,408
資本性商品および関連株式発行プレミアム	19
うち普通株式	19
利益剰余金	403
その他の包括利益	644
少数株主持分	(194)
予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益	3,536
エクイティ・ティア1（CET1）資本：規制上の調整	635
うち追加的評価調整	190
うち無形固定資産およびのれん	251
うち将来利益に依拠する、繰越損失による繰延税金資産純額	(113)
うちキャッシュ・フロー・ヘッジの損益に関連する公正価値引当金	188
うち予測損失額の計算の結果マイナスとなった金額	(147)
うち自身の信用状況の変動による、公正価値での負債に係る損益	(212)
うち未実現損益に関する規制上の調整	644
うちその他規制上の調整	(166)
2015年12月31日現在	69,562
追加ティア1資本	
2015年1月1日現在	5,908
追加ティア1（AT1）資本：商品	1,136
追加ティア1（AT1）資本：規制上の調整	248
10%超を保有している金融機関に対する貸出金	193
その他	55
2015年12月31日現在	7,292
ティア2資本	
2015年1月1日現在	6,790
ティア2（T2）資本：商品および引当金	2,684
ティア2（T2）資本：規制上の調整	(408)
10%超を保有している金融機関に対する貸出金	(366)
その他	(42)
2015年12月31日現在	9,066

(注1) IFRIC解釈指針第21号に基づき修正再表示されている。

適格債務の変動

(単位：百万ユーロ)	予想値	
	ティア 1	ティア 2
2015年 1 月 1 日現在	6,985	8,324
新発債	2,095	3,834
償還額	(945)	(78)
プルデンシャル・ディスカウント	-	(1,272)
その他	(10)	150
2015年12月31日現在	8,125	10,958

資本要件およびリスク加重資産

リスクの種類別および事業別のリスク加重資産（注 1）

リスク加重資産 (単位：百万 ユーロ)	2015年12月31日現在							
	リテール・バンキング事業 およびサービス事業		ホールセールバンキング事業			その他の 業務	合計	
	国内市場 部門	国際金融サー ビス部門	コーポレー ト・バンキン グ部門	グローバル・ マーケット部 門	証券管理 部門			
信用リスク	179,089	141,022	92,042	8,988	1,440	26,700	449,282	「(3) 信用リスク」を参 照。
内部格付に基づく アプローチ	116,985	14,377	86,769	6,396	1,069	3,145	228,740	
標準的アプローチ	62,105	126,645	5,273	2,592	372	23,556	220,542	
銀行勘定の証券化	909	646	221	9,676	1	1,173	12,625	「3 (2) 銀行勘定にお ける証券化」を参照。
内部格付に基づく アプローチ	757	79	221	9,675	1	1,173	11,905	
標準的アプローチ	151	567	0	2	0	0	720	
取引先信用リスク	2,636	909	23	24,021	1,548	91	29,228	「(4) 取引先信用リス ク」を参照。
清算機関	0	0	0	1,385	1,048	0	2,432	
信用評価調整費用	138	334	22	2,919	12	81	3,507	
清算機関および信 用評価調整費用を 除く取引先信用リ スク	2,498	575	1	19,718	488	10	23,289	
株式リスク	5,329	33,595	2,869	1,962	358	13,966	58,079	「(5) 市場リスク」を参 照。
市場リスク	170	424	1,488	19,573	57	2,052	23,764	「(5) 市場リスク」を参 照。
内部モデル	0	28	280	18,693	0	2,038	21,039	
標準的アプローチ	170	395	1,208	142	57	14	1,986	
トレーディング勘 定の証券化	0	0	0	739	0	0	739	
業務リスク	16,367	15,706	9,122	15,456	2,675	1,222	60,548	「(8) 業務リスク、コン プライアンス・リスクお よび風評リスク」を参 照。
合計	204,501	192,301	105,765	79,677	6,079	45,203	633,527	「3 (1) 資本管理およ び自己資本」を参照。

(注 1) リスクの分類については、「4 (2) リスク管理（監査済）」を参照。

リスク加重資産 (単位：百万 ユーロ)	2014年12月31日現在 見積額							
	リテール・バンキング事業 およびサービス事業		ホールセールバンキング事業			その他の 業務	合計	
	国内市場 部門	国際金融サー ビス部門	コーポレー ト・バンキン グ部門	グローバル・ マーケット部 門	証券管理 部門			
信用リスク	180,201	137,391	81,824	10,949	1,434	30,558	442,358	「(3) 信用リスク」を参 照。
内部格付に基づく アプローチ	102,193	12,482	75,815	7,611	986	4,964	204,051	
標準的アプローチ	78,008	124,909	6,009	3,338	448	25,594	238,307	
銀行勘定の証券化	666	598	371	10,161	1	2,191	13,988	「3 (2) 銀行勘定にお ける証券化」を参照。
内部格付に基づく アプローチ	666	42	371	10,160	1	2,191	13,430	
標準的アプローチ	0	556	0	1	0	0	558	
取引先信用リスク	3,172	956	18	24,439	1,393	17	29,995	「(4) 取引先信用リス ク」を参照。
清算機関	0	0	0	1,602	967	0	2,570	
信用評価調整費用	113	287	14	2,356	21	8	2,800	
清算機関および信 用評価調整費用を 除く取引先信用リ スク	3,059	669	4	20,480	404	9	24,625	
株式リスク	4,260	32,173	3,031	2,382	266	16,584	58,696	「(5) 市場リスク」を参 照。
市場リスク	83	399	808	17,178	34	1,854	20,357	「(5) 市場リスク」を参 照。
内部モデル	0	33	20	16,408	28	1,852	18,341	
標準的アプローチ	83	367	788	96	6	2	1,342	
トレーディング勘 定の証券化	0	0	0	674	0	0	674	
業務リスク	13,445	14,562	7,944	14,681	2,587	1,214	54,433	「(8) 業務リスク、コン プライアンス・リスクお よび風評リスク」を参 照。
合計	201,827	186,080	93,997	79,789	5,715	52,419	619,827	「3 (1) 資本管理およ び自己資本」を参照。

(注1) リスクの分類については、「4 (2) リスク管理 (監査済)」を参照。

部門別のリスク加重資産は、当社グループの新たな体制と一致して表示されている。

事業別リスク加重資産の分類は、63%がリテール・バンキング事業およびサービス事業（国内市場部門32%および国際金融サービス部門30%を含む。）、30%がホールセールバンキング事業、ならびに7%がその他の業務で構成されており、当社グループの多用な事業構成を反映している。

当社グループのリスク加重資産は、コーポレート・バンキング部門が12十億ユーロ、国際金融サービス部門（主にパーソナル・ファイナンス部門）が6十億ユーロそれぞれ増加し、その他の業務による7十億ユーロの減少（クレピエールの残存株式の売却に主に起因する。）により一部相殺され、2015年には14十億ユーロ増加した。

第1の柱リスク加重資産および資本要件

2015年の変動に関する説明は、下記および個々の該当するセクションに記載されている。

(単位：百万ユーロ)	2015年 12月31日現在		2014年 12月31日現在		変動	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	449,282	35,943	442,358	35,389	6,924	554
信用リスクー内部格付に基づくアプローチ	228,740	18,299	204,051	16,324	24,689	1,975
中央政府および中央銀行	4,091	327	3,545	284	546	44
法人	163,149	13,052	150,540	12,043	12,609	1,009
金融機関	9,832	787	12,138	971	(2,306)	(184)
リテール	51,532	4,123	37,699	3,016	13,833	1,107
その他の非債権資産	136	11	129	10	7	1
信用リスクー標準的 アプローチ	220,542	17,643	238,307	19,065	(17,765)	(1,421)
中央政府および中央銀行	5,196	416	4,069	325	1,126	91
法人	94,523	7,562	95,586	7,647	(1,064)	(85)
金融機関	6,280	502	7,972	638	(1,692)	(135)
リテール	74,908	5,993	90,432	7,235	(15,524)	(1,242)
その他の非債権資産	39,636	3,171	40,248	3,220	(612)	(49)
銀行勘定の証券化 ポジション	12,625	1,010	13,988	1,119	(1,362)	(109)
証券化ポジションー 内部格付に基づくアプローチ	11,905	952	13,430	1,074	(1,525)	(122)
証券化ポジションー 標準的アプローチ	720	58	558	45	162	13
取引先信用リスク	29,228	2,338	29,995	2,399	(767)	(61)
取引先信用リスクー 内部格付に基づくアプローチ	26,060	2,085	26,579	2,126	(520)	(42)
清算機関ー不履行ファンドへ の出資金を除く	751	60	886	71	(134)	(11)
信用評価調整費用	2,979	238	2,379	190	599	48
取引先信用リスクー清算機関 および信用評価調整費用を除く	22,330	1,786	23,314	1,865	(985)	(79)
中央政府および 中央銀行	786	63	892	71	(106)	(9)
法人	16,836	1,347	17,411	1,393	(575)	(46)
金融機関	4,707	377	5,010	401	(304)	(24)
リテール	1	0	1	0	0	0
取引先信用リスクー 標準的アプローチ	3,169	253	3,416	273	(247)	(20)
清算機関ー不履行ファンドへ の出資金	554	44	592	47	(38)	(3)
清算機関ー不履行ファンドへ の出資金を除く	1,127	90	1,092	87	35	3
信用評価調整費用	528	42	421	34	107	9
取引先信用リスクー清算機関 および信用評価調整費用を除く	960	77	1,311	105	(351)	(28)
中央政府および 中央銀行	1	0			1	0
法人	807	65	1,074	86	(267)	(21)
金融機関	146	12	233	19	(88)	(7)
リテール	6	0	4	0	2	0
株式リスク	58,079	4,646	58,696	4,696	(617)	(49)

簡便加重法	48,260	3,861	50,171	4,014	(1,911)	(153)
標準的アプローチ	9,819	786	8,525	682	1,294	104
市場リスク	23,764	1,901	20,357	1,628	3,407	273
内部モデル	21,039	1,683	18,341	1,467	2,698	216
バリュー・アット・リスク	7,714	617	5,209	417	2,505	200
ストレスVaR	8,590	687	8,967	717	(377)	(30)
追加的リスク費用	3,849	308	3,228	258	621	50
包括的リスク指標	886	71	937	75	(51)	(4)
標準的アプローチ	1,986	159	1,342	107	644	52
トレーディング勘定の証券化ポジション	739	59	674	54	64	5
業務リスク	60,548	4,844	54,433	4,355	6,115	489
先進的計測アプローチ(AMA)	45,518	3,641	40,700	3,256	4,817	385
標準的アプローチ	9,090	727	8,727	698	363	29
基礎的指標アプローチ	5,941	475	5,006	401	935	74
合計	633,527	50,682	619,827	49,586	13,699	1,096

リスク加重資産の変動は、以下の効果に分類することができる。

- ・通貨に対する効果：信用リスク・エクスポージャーへの為替レートの変動の影響
- ・量に対する効果：債務不履行エクスポージャー（EAD）の変動の影響
- ・パラメーターに対する効果：リスク・パラメーターの変動の影響
- ・範囲に対する効果：連結範囲の変更に対する影響
- ・手法に対する効果：2つの報告日の間で資本要件の算出方法が変更されることに対する影響（先進的モデルへの移行または監督当局の要求による手法の変更）

リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

リスク加重資産 (単位： 百万ユーロ)	2014年 12月31日 現在	主要な要因						変動 合計	2015年 12月31日 現在	
		通貨	量	パラ メーター	範囲	手法	その他			
信用リスク	442,358	8,605	17,912	(8,284)	2,031	(8,559)	(4,782)	6,924	449,282	「(3) 信用リスク」を参照。
証券化	13,988	851	(2,080)	(99)	-	-	(36)	(1,363)	12,625	「3 (2) 銀行勘定における証券化」を参照。
取引先信用リスク	29,995	59	(308)	(922)	-	-	404	(767)	29,228	「(4) 取引先信用リスク」を参照。
株式リスク	58,696	215	2,243	(38)	(1,513)	-	(1,524)	(617)	58,079	「(5) 市場リスク」を参照。
市場リスク	20,357	-	1,619	1,015	-	47	726	3,407	23,764	「(5) 市場リスク」を参照。
業務リスク	54,433	-	367	4,816	435	524	(28)	6,115	60,548	「(8) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク」を参照。
合計	619,827	9,731	19,753	(3,513)	953	(7,987)	(5,237)	13,700	633,527	

2015年度におけるリスク加重資産14十億ユーロの増加の主な原因は下記のとおりである。

- ・主に米ドルおよびトルコリラによる、10十億ユーロに上る通貨のプラスの影響
- ・信用リスクの18十億ユーロを含む、事業活動に関連する20十億ユーロの増加
- ・コーポレート・バンキング部門のポートフォリオの成熟効果ならびにバンクウェスト、BGZバンクおよびベルギーのリテール・バンキング部門のリスク・パラメーターの改善に主に起因する、信用リスクに対する低いパラメーター効果の8十億ユーロの減少
- ・オペレーショナル・リスクの計算に盛り込まれているリスク・パラメーターへの変更により5十億ユーロの増加
- ・アルバルによるジェネラル・エレクトリック・キャピタル社の欧州の車両在庫の買収およびクレピエールの残存株式の売却に主に起因する、1十億ユーロのプラスのプルデンシャル・スコープの変動の結果
- ・特にリテール・ポートフォリオにおいて先進的手法にBNLエスピーエーを移行したことや主に信用リスクの、手法の変更によるリスク加重資産の急減（4十億ユーロの減少）

各リスクの種類別の2015年の主な変動に関する説明は、個々の該当するセクションに記載されている。

リスク加重資産－経過措置の影響

2015年12月31日現在のリスク加重資産の計算に適用される経過措置は、規制上の資本に含まれないため、株式リスクのエクスポージャー価値に含まれない部分の未実現利益に対応する。したがって、2015年12月31日現在の当社グループのリスク加重資産は、これらの経過措置を踏まえて合計629.6十億ユーロとなり、バーゼル3規則の全面適用後では633.5十億ユーロとなった。

リスク加重資産－経過措置

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	予想値	経過措置 (注1)	予想値	経過措置 (注1)
リスク加重資産合計	629,626	(3,901)	614,449	(5,378)
うち株式リスク	54,179	(3,901)	53,318	(5,378)

(注1) 規則(EU)575/2013導入前の取り扱いの対象となる金額または所定の残額。

自己資本および資本計画

単一監督メカニズム

単一監督メカニズム(SSM)とは、ユーロ圏における銀行監督制度である。単一監督メカニズムは、単一破綻処理メカニズム(SRM)および預金保証スキームと並ぶ、ユーロ圏における金融危機に対処する、EUにより2012年6月に始動したプロセスで、バンキング・ユニオンの3つの柱の1つである。

したがって、欧州中央銀行は、2014年11月4日付でBNPパリバの直接の健全性監督当局となった。欧州中央銀行はこの役割を果たすにあたって、管轄の国立監督当局を活用する。

自己資本

BNPパリバ・グループでは、数々の規制を遵守することが求められている。

- ・監督もその対象となる、CRD4に基づく欧州の銀行規則
- ・銀行業務および保険業務も行っているため、金融コングロマリットへの追加監督に関する規則

2015年12月31日現在のBNPパリバの保険事業は、ソルベンシーI保険規則に準拠している。

銀行規則および監督に基づく要件

2014年1月1日からのバーゼル3規則の適用に伴い、最低比率要件が2019年まで段階的に上昇する。

2019年までに当社グループは、第1の柱エクイティ・ティア1(CET1)最低比率4.5%、ティア1資本比率6%および自己資本比率8%以上の要件を有する。

2015年12月31日現在、段階的導入でのエクイティ・ティア1比率11%、ティア1比率12.2%および総資本比率13.6%であり、当社グループは上記記載の要件を概ね遵守している。

－エクイティ・ティア1（CET1）資本

BNPパリバは、2016年1月1日からエクイティ・ティア1資本の最低要件（第1の柱）4.5%に加え、段階的に下記の追加資本バッファをも維持しなくてはならない。

- ・2019年までにエクイティ・ティア1を構成する資本維持バッファがリスク・エクスポージャー全体の2.5%に相当すること。このバッファの目的は、激しい市況ストレスにおいて損失を吸収するためである。
- ・グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）のバッファは、下記「G-SIB指標」において詳述される手法に基づき、金融安定理事会により定義されている。現在当行に2019年までに2%で設定されているこのバッファの目的は、主要機関の破綻リスクを軽減することである。国内のシステム上重要な銀行（D-SIB）のバッファは、2%であるG-SIBバッファよりも低い1.5%に設定されている。したがって、そこに矛盾はない。
- ・反循環的資本バッファは、貸出残高の過剰な増加が発生した際に設定される。当該バッファは、ある法域における当行のすべてのエクスポージャーに対して指定された規制当局の裁量で課される。2015年12月31日に発行された国別のバッファ比率と照らし合わせても、BNPパリバの特定反循環的資本バッファは重要ではない。

現在、システミック・リスク・バッファには要件はない。

バーゼル合意の第2の柱は、監督当局が、一方で当社グループが実施する方針、戦略、手続および取決めが、他方で保有資本が、リスク管理およびリスク補償の目的に照らし適切であることを規定している。銀行のリスク・レベルに関してメカニズムおよび資本の適性を判断する、監督当局による評価作業は、SREP（監督審査プロセス）に定められた規則に指定されている。

2015年度監督審査プロセス報告書を受けた欧州中央銀行による通知に基づき、BNPパリバはエクイティ・ティア1（CET1）資本比率は2016年には10%、グローバルなシステム上重要な銀行の資本バッファは0.5%を維持しなくてはならない。2015年12月31日現在の段階的導入でのエクイティ・ティア1資本比率11%（全面適用エクイティ・ティア1比率は10.9%）のBNPパリバは、2016年の最低要件を悠に超えている。2019年に予想される全面適用バーゼル3エクイティ・ティア1比率要件は11.5%に対して、2019年に段階的に導入されるグローバルなシステム上重要な銀行の資本バッファは2%である。

欧州中央銀行は、エクイティ・ティア1比率につき、2019年までに到達することが期待される全面適用エクイティ・ティア1比率11.5%に向けて漸進的に増加させていくべきだという一般的な勧告を行っている。

2015年度監督審査プロセス報告書の結果を含む、全般的に予定されるエクイティ・ティア1要件—経過措置の実施

	2016年	2017年	2018年	2019年以降
エクイティ・ティア1最低要件	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%
資本維持バッファおよび第2の柱(注1)	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
2015年度SREPの結果を含むエクイティ・ティア1	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
BNPパリバに適用されるG-SIBバッファ	0.5%	1.0%	1.5%	2.0%
エクイティ・ティア1合計	10.0%	10.5%	11.0%	11.5%

(注1) 2016年には全面適用を考慮に入れる旨の欧州中央銀行の判断を反映している。

当社グループは、2017年半ばまでに全面適用エクイティ・ティア1比率11.5%を達成する予定である。それは、内部での資本形成および有効な資本管理方針（年間約35ベシス・ポイント）、ならびにエクイティ・ティア1比率を40ベシス・ポイント上昇させる可能性を持つファースト・ハワイアン・バンクの売却または新規株式公開によるものである（注1）。さらに、BNPパリバの目標は、2018年にエクイティ・ティア1比率を12%にすることである。当該目標は、当社グループの強く反復的な内部資本形成および周期を通じた比率のポジティブな進化と合致した、50ベシス・ポイントの経営バッファを考慮に入れている。

BNPパリバの比率は、主に連結ベースで集中的に監視および管理されている。単体レベルで銀行規則への準拠を要求されているフランス内外の事業体の場合、当該比率について各事業体も直接監視および管理する（下記「現地レベルでの資本管理」を参照。）。

(注1) 市況および規制当局による。

—資本合計（ティア1およびティア2を含む。）

現在、2015年度監督審査プロセスの一部として欧州中央銀行は第2の柱はエクイティ・ティア1比率にのみ適用すると承認している。したがって、BNPパリバおよびその子会社は以下のティア1比率および総資本比率を満たすことが義務付けられている。

- ・自己資本規制第92条第1項のb)およびc)に基づき、随時、それぞれ最低ティア1比率および最低総資本比率
- ・該当する国内法令に置き換えられた、CRD4の第128条第6項に定義されるバッファ合計要件

監督審査プロセスの年次報告書に一部として変更される可能性のある、これらの要点に基づき、ティア1資本要件および資本合計予想要件は以下の表のとおりである。

2015年度監督審査プロセス報告書に基づく全体的なティア1予想要件—経過措置の実施

	2016年	2017年	2018年	2019年以降
最低要件（第1の柱）				
ティア1（エクイティ・ティア1＋追加ティア1）	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%
追加要件(注1)				
資本維持バッファー	0.625%	1.25%	1.875%	2.5%
BNPパリバに適用されるG-SIBバッファー	0.5%	1.0%	1.5%	2.0%
ティア1合計	7.125%	8.25%	9.375%	10.5%

（注1） 2015年12月31日現在において入手可能な情報に基づき、BNPパリバ特有の反循環的資本バッファーは重要でない。当該日においてシステムミック・リスク・バッファーには要件は未設定である。

2015年度監督審査プロセス報告書に基づく全体的な資本合計予想要件—経過措置の実施

	2016年	2017年	2018年	2019年以降
最低要件（第1の柱）				
資本合計（ティア1＋ティア2）	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%
追加要件(注1)				
資本維持バッファー	0.625%	1.25%	1.875%	2.5%
BNPパリバに適用されるG-SIBバッファー	0.5%	1.0%	1.5%	2.0%
資本合計	9.125%	10.25%	11.375%	12.5%

（注1） 2015年12月31日現在において入手可能な情報に基づき、BNPパリバ特有の反循環的資本バッファーは重要でない。当該日においてシステムミック・リスク・バッファーには要件は未設定である。

当社グループの目標は、2019年1月1日現在の総資本比率を15%超にすることである。これに関し、今後3年間の当社グループの目標は、追加ティア1資本を年間1.5十億から2十億ユーロ発行し、ティア2劣後債を年間約2十億から3十億ユーロ発行することである（注1）。

（注1） 市況による。

総損失吸収能力

総損失吸収能力（TLAC）比率要件は、2019年1月1日現在のリスク加重資産の20.5%であり、2.5%の資本維持バッファーおよびBNPパリバのG-SIBバッファー2%を含む、22.5%に2022年1月1日までに引き上げられる。

BNPパリバの目標は、2019年1月1日現在で総損失吸収能力比率を21%とすることである。2022年にはより厳しい要件を予想し、総損失吸収能力に適格な適格債務の最低基準（MREL）が2.5%であることを受け、当社グループは2019年1月1日までに約30十億ユーロのTLAC適格優先債を発行する予定である（注1）。

2015年8月付命令によりフランス法に導入された銀行再生および破綻処理に関する指令（BRRD）の実施に基づき、またシステム上重要なフランス金融機関がTLAC要件の遵守を可能にするため、2015年12月27日にフランス政府は、現行の優先債の前であって劣後債の後に損失を吸収する非優先債の新たなカテゴリーを設定する、清算または破綻処理下にある金融機関の債権者の格付を修正する計画に関する草案を発表した。

（注1） 市況による。

金融コングロマリットのさらなる監督に関する規制の遵守

BNPパリバ・グループはまた、2014年11月3日付命令によりフランス法に置き換えられた欧州指令に従って、金融コングロマリットとして、さらなる監督に服する。この規制に基づき、保険事業を行う金融コングロマリットは、連結自己資本に関する追加要件を遵守しなければならない。すなわち、ソルベンシー・マージンとして知られる保険事業を行う事業体のマージン要件が、銀行の資本要件に追加され、これら2つの合計は、資本の余剰または不足を決定するために、金融コングロマリットの資本合計と比較される。

2015年12月31日現在、バーゼル3規則導入済みの当該コングロマリットの資本剰余金は、35十億ユーロと見積もられた。

保険事業に適用される要件

BNPパリバの保険事業には、2015年12月31日現在ソルベンシー I 保険規則が適用されている（4（9）「保険リスク（監査済）」を参照。）。

ソルベンシー II 規則は2016年1月1日に発効した。当該新基準は欧州のすべての保険企業のカバレッジ比率の計算に適用される。

ソルベンシー II の目的はソルベンシー I を下記の点において改定するためである。

- ・ 保険企業がさらされている実際のリスクとより合致するようリスク管理システムを改善すること
- ・ 欧州全体の保険規則制度を統合すること
- ・ 監督当局にさらに権限を付与すること

ソルベンシー II は3つの柱に分類できる。

- ・ 第1の柱：経済資本に基づくアプローチと呼ばれる手法でソルベンシーを評価すること
- ・ 第2の柱：定性的要件（すなわち、リスクの評価に対する将来を見通したアプローチを含むガバナンスおよびリスク管理に関するルール。当該評価はORSA（リスクおよびソルベンシーの自己評価）と呼ばれる。）を導入すること
- ・ 第3の柱：ソルベンシー公益および当局への開示の基礎とし、保険事業の透明性を改善すること

BNPパリバ・カードィフは、そのリスク管理、ガバナンス、計算および報告の側面からこの新たな規則の適用に備えている。

G-SIB指標

バーゼル委員会は、銀行のグローバルなシステム上の重要性を評価する。システム上の重要性は、当該銀行の破綻が世界的な金融システムおよび経済全体に与える影響の度合いによって測定される。

グローバルなシステム上の重要性の測定アプローチは、指標ベースである。選定された指標は、銀行の規模、相互関連性、即日利用可能な提供するサービスの代理または金融機関基盤の欠如、国際的な管轄区域を越えた事業およびその複雑性を反映する。バーゼル委員会が2013年7月に発表した、「グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）：更新された評価手法及びより高い損失吸収」（BCBS 255）において詳述される。

銀行のシステム上の重要性の査定は、2016年より段階的に導入される、資本比率の計算に考慮されるG-SIBバッファを決定する。

2015年4月にBNPパリバは、2014年12月31日現在のG-SIB指標を発表した。これらの指標に基づき、2015年11月3日に金融安定理事会は2015年におけるシステム上重要な銀行の一覧を発表した。BNPパリバはバケット3に分類され、2016年に開始する3年間の移行期間を有する追加エクイティ・ティア1要件が2%に設定されている。

当社グループの指標の直近の更新は、2016年4月末に発表された。

第2の柱のプロセス

監督当局によって実施される監督審査プロセスは、金融機関におけるICAAP（自己資本に関する内部評価プロセス）と同じ効果がある。自己資本に関する内部評価プロセスは、通常の業務において発生するリスクのレベルの金融機関の内部測定により、自己資本の適切性を評価する年次プロセスである。

当社グループの自己資本に関する内部評価プロセスは2つの重要な柱（リスク審査および資本計画）に注目している。

リスク審査は、バーゼル規制に規定される第1の柱のエクスポージャーおよび当社グループにおいて使用されているリスクの分類として定義される第2の柱のエクスポージャーに適用される管理方針ならびに内部統制規則に関する包括的な審査のことをいう。

資本計画は、その時点で入手可能な直近の財務データの実績および予測に基づく。これらのデータは、オリジネーション機能、事業開発目標および予想される規制変更に備えるために第1級の信用格付を維持するという当社グループの目標を特に考慮して、将来的な資本要件の予測に用いられる。資本計画は、当社グループが定めた自己資本比率の目標と将来的に予測される自己資本比率との比較で構成され、ストレスの多いマクロ経済環境下での安定性のテストを行う。

CRD 4／自己資本規制に基づき、第1の柱のリスクは規制資本によりカバーされ、現行の規制に基づく方法により算出される。検討される第2の柱のリスクは、定性的なアプローチ、専門の監視枠組および必要であれば、定量的評価に基づく。

監督審査プロセスおよび自己資本に関する内部評価プロセスの定義ならびにそれらの相関関係の条件は、欧州銀行監督委員会によって2006年1月25日に発行された「第2の柱に基づく監督審査プロセスの適用ガイドライン」に定義されていた。

当該指令は2014年12月19日に欧州銀行監督機構の発表した「監督審査プロセス（SREP）の手順全般に関するガイドライン」によって補足された。これらのガイドラインは、欧州基準に基づく監督審査プロセスを首尾よく達成することを可能にする一般のおよび詳細な手順を監督当局に提供するものである。欧州銀行監督機構の監督審査プロセス・ガイドラインは、2019年までの移行措置を含め、2016年1月1日から適用された。

再生および破綻処理

再生および破綻処理計画

2015年12月、BNPパリバは再生および破綻処理計画（RRP）の2015年度アップデートをフランス銀行規制当局（金融健全性監督・破綻処理機構）に提出した。かかる計画は当社グループ・レベルで作成されており、当社グループが行き詰った状況に陥った場合の考えられる再生オプションの概要をまとめたものである。また、必要に応じて当社グループの決議を金融機関当局が管理するために必要となるすべての情報も含まれている。さらに、当該再生計画は欧州中央銀行にも提出され、破綻に関する文書はフランス銀行規制当局により単一破綻処理委員会（SRB）に送付される。

アップデートされた再生および破綻処理計画は金融安定理事会（FSB）の提言と2015年8月に欧州の銀行再生および破綻処理に関する指令（BRRD）の転換により改定されたフランス銀行法の規定に基づいて準備され、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に提出され、かかる計画のガイドラインは、2015年12月3日に承認された。同委員会の委員長は2015年12月18日付取締役会で計画書を提出した。当該取締役会において取締役会が再生計画を承認した。

新版の再生および破綻処理計画では計数の更新を行い、当社グループの組織および活動における変更を考慮している。また、2014年度版と比較し、危機管理グループ（CMG）代表当局の要求、ならびに欧州における規制の改正に対応することで、より具体的なものとなった。

危機管理委員会は、フランス銀行規制当局（ACPR）および単一破綻処理委員会（SRB）、ベルギー、米国およびイタリアの当該当局、ならびに欧州中央銀行および欧州銀行監督機構の援助の下に組織された。2015年4月に総会が開催され、2015年7月および10月にイタリア、ベルギーおよび米国の当局と個別に会合を開いた。危機管理委員会は2015年中4回開催された。

2015年12月にBNPパリバは、ドッド・フランク法第165(d)条に基づく破綻処理計画を米国当局に提出した。当該計画書は米国におけるBNPパリバの業務をカバーし、グループ・レベル・プランの一部でもある。

規則の改定

BNPパリバは、銀行再生および破綻処理に関する指令の進展を注視している。特に以下の要素である。

- ・ EU加盟国のすべての国々で2015年に実施された銀行再生および破綻処理に関する欧州指令のEU加盟国の法律への組み込み
- ・ 銀行再生および破綻処理に関する指令の転換に伴い、また、既存の危機管理グループとの関係を定義する必要のある、欧州破綻処理協会を創設し、欧州各国の数々の関係当局をまとめる。
- ・ 特定の欧州の国（具体的にはドイツ、イタリアおよびフランス）において決議されたかまたは公表された、銀行の債務超過ヒエラルキーに対する制定法改正
- ・ 2016年1月時点で要件となる可能性があり、欧州銀行監督機構の相談を受けていた今後のMREL要件（自己資本および適格債務の最低基準）。詳細については2016年に予定されている欧州委員会の委任法において示される。
- ・ 2019年からグローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）に適用される、2015年11月に提言の発表につながった、TLAC（総損失吸収能力）に関する金融安定理事会の計画。金融安定理事会は、銀行グループに適用する内部TLAC計画に引き続き着手した。
- ・ 欧州圏の銀行からの資金提供による、2016年1月1日の単一破綻処理基金の設立
- ・ 欧州預金保険スキーム（EDIS）の設立に焦点を当てた会合

レバレッジ比率

バーゼル3／CRD4規則が、リスク基準の資本要件の補完手段として機能することを主な目的（バックストップ原則）とする、レバレッジ比率を導入した。

2014年10月10日付で欧州委員会に承認された、規則（EU）575/2013を改定する委任法令は、当初2013年の内容に関連ある比率の算出方法の変更を明記する。かかる比率は2014年1月1日以降に集められた規制上の報告書からのデータに基づいている。2015年1月1日より、規則に基づき一般に閲覧可能となっている。欧州委員会がレバレッジ比率の影響および効果に関する報告書を2016年12月31日までに欧州議会および欧州理事会に提出する。その報告書が適切であれば、法的立案書と合わせて2018年に強制措置として導入される。

レバレッジ比率は、プルデンシャル・アプローチに基づき評価された、バランスシート負債およびオフバランスシートのコミットメントを使用して計算されたエクスポージャーでティア1を除いて計算される。デリバティブおよび買戻契約も調整されている。

レバレッジ比率

レバレッジ比率およびプルデンシャル・バランスシートへの調整ならびにレバレッジ・エクスポージャー

(単位：十億ユーロ)	2015年 12月31日現在	2014年 12月31日現在
導入済みティア1資本(注1)	74	71
プルデンシャル・バランスシート合計	1,808	1,898
デリバティブ金融商品の調整	(105)	(24)
証券金融取引 (SFT) の調整	3	1
オフバランスシート項目の調整 (オフバランスシート・エクスポージャーの与信 相当額への再計算等)	155	140
その他調整	(25)	(25)
レバレッジ・エクスポージャー合計	1,836	1,990
レバレッジ比率	4.0%	3.6%

(注1) 2019年より追加ティア1資本として認識されるグランドファザード・デットの適格基準に基づく。2014年12月31日現在、不適格となったティア1証券の同等の適格証券への今後の代替4十億ユーロを含む。

エクスポージャーの詳細

(単位：十億ユーロ)	2015年12月31日現在
オンバランスシート・エクスポージャー (デリバティブおよびSFTを除く。)	
オンバランスシート項目 (デリバティブおよびSFTを除くが、担保を含む。)	1,302
ティア1資本の決定において控除された資産額	(19)
オンバランスシート・エクスポージャー合計 (デリバティブおよびSFTを除く。)	1,283
デリバティブ・エクスポージャー	
すべての金融取引に関連する代替費用 (現金変動証拠金適格純額)	51
すべての金融取引に関連するPFEのアドオン額 (時価評価法)	201
金融取引における現金変動証拠金の売掛金資産の控除額	(38)
約定クレジット・デリバティブの調整済み有効想定元本	36
デリバティブ・エクスポージャー合計	250
証券金融取引エクスポージャー	
売却会計取引調整後、SFT資産総額 (ネットティングなし)	267
SFT資産総額のうち現金債権および現金債務を除いた純額	(122)
SFT資産の取引先信用リスク・エクスポージャー	3
証券金融取引エクスポージャー合計	148
その他オフバランスシート・エクスポージャー	
オフバランスシート・エクスポージャー (想定元本純額)	366
与信相当額への再計算調整額	(211)
その他オフバランスシート・エクスポージャー	155
レバレッジ・エクスポージャー合計	1,836

オンバランスシート・エクスポージャーの内訳（デリバティブおよびSFTを除く。）

(単位：十億ユーロ)	2015年12月31日現在
オンバランスシート・エクスポージャー合計（デリバティブおよびSFTを除く。）	1,283
トレーディング勘定エクスポージャー	137
銀行勘定エクスポージャーのうち：	1,146
カバード債	-
ソブリンとして取り扱われるエクスポージャー	317
ソブリンとして取り扱われない地方自治体、多国籍開発銀行、国際組織および公共機関へのエクスポージャー	26
金融機関	73
不動産モーゲージにより保証	180
リテール・エクスポージャー	174
法人	317
債務不履行エクスポージャー	20
その他エクスポージャー（株式、証券化およびその他非債権資産等）	40

資本管理

当社グループの持続可能性を保証するために、当行はさらされているリスクおよびその戦略に関する資本を適正レベルに維持しなくてはならない。資本とは希少かつ戦略的な資源であり、株主、監督機関、債権者および預金者を含む利害関係者のニーズや要求を考慮に入れた手法によって、厳重で明確に定義された、厳格な管理を要するものである。

目標

BNPパリバの資本管理方針は、以下のとおりである。

- ・ 当行全体の資本管理実務を理解し、文書化し、監督することを可能にする方針および手続により統治されている。
- ・ 資本の用途決定にリスク管理を考慮に入れる。
- ・ 平時および起こり得る危機的状況において資本要件および資本資源を考慮する。
- ・ 業務執行陣に対して当行の自己資本の将来を見通した目標を提示する。
- ・ 戦略目標に沿って事業部門に自己資本比率規制の配分を行う。
- ・ 自己資本に関する内部評価プロセス（ICAAP）を遵守する。
- ・ 適切な統治により四半期ベースで監督されている。

中央レベルでの資本管理

BNPパリバの資本管理は、グローバルなシステム上重要な銀行として運営する等の特別な要件と並んで規制資本比率を遵守するために適切な資本を当社グループが要していることを目指し、これを確認することを目標としている。自己資本を保証するために、当社グループは以下の方針を遵守している。

- ・ BNPパリバの事業、リスク特性、成長イニシアティブおよび戦略イニシアティブを鑑みて資本を適正レベルに維持すること
- ・ BNPパリバの資本を規制要件を満たすレベルで維持すること
- ・ 自己資本と資本収益率との間のバランスを維持すること
- ・ 債権者および取引先に対してそれぞれの義務を果たすこと
- ・ 仲介機関としての運営を継続すること

ガバナンス

資本計画プロセスの開発、承認および更新のガバナンスは、以下の2つの委員会によって運営されている。

- ・ リスク加重資産委員会：最高財務責任者および最高リスク管理責任者が共同で委員長を務め、事業部門の各最高財務責任者および各最高リスク管理責任者により構成されている。当該委員会は四半期毎に開催され、当社グループのリスク加重資産予測を予算サイクルおよび試算の更新に照らし合わせて精査する。当該委員会の任務は以下のとおりである。
 - ・ 各事業部門別に当社グループのリスク加重資産の予測を監視し協議すること
 - ・ これら予測の根拠となる主な予想を特定し、その精度を確認すること
 - ・ いかなる変化要因を特定し、その影響を数値化すること
 - ・ 必要があれば調整を提案すること
- ・ 資本委員会：最低四半期毎に開催され、業務執行委員会が委員長を務める。当該委員会の任務は、ソルベンシー比率に関して当社グループの目標と達成課程を認証し、進行状況を監督し、必要であれば是正措置を提案することである。当該委員会のその他の任務は以下のとおりである。
 - ・ 各事業部門のリスク加重資産および当社グループのプルデンシャル比率を監視しそれらの変化を予測すること
 - ・ いかなる変化要因を特定し、その影響を数値化すること
 - ・ 短期または中期の資本使途の傾向を定義づけること、および業務執行委員会への確実なさや取り売りの提案
 - ・ 当社グループのソルベンシー比率およびリスク加重資産額にに影響を及ぼす監督機関の決定の実施の監視

監督指標

連結ベースでの資本管理は、以下の指標に基づいている。

- ・ソルベンシー比率

BNPパリバは、エクイティ・ティア1をその主要な内部資本管理指標に採用している。当社グループは、2019年の資本需要を予想するに当たって導入済みエクイティ・ティア1比率に特化して関心を寄せている。

- ・リスク加重資産

リスク加重資産は事業部門毎に、リスクの種類毎に計算されている。リスク加重資産の変更は、影響別（具体的には量的効果、パラメーターに対する効果、ペリメーターに対する効果、通貨に対する効果および手法に対する効果）にそれぞれ分析されている。

リスク加重資産委員会の任務は、予算の範疇において、および予測執行を通じた更新においてリスク加重資産の予測を分析することである。

- ・エクイティ想定資本

資本配分は、資本の制約を当社グループのすべての部門に課し、かつ当社グループの発展および管理に関する主要な制約を示している。事業部門業績の評価にはエクイティ想定資本利益率（RONE）（税引前）指標の分析が含まれる。当該比率の株式構成は想定資本であり、事業部門の資本消費に連動する。

この管理は、以下の2つの密接に関連している主要なプロセスに基づいている。

- ・年間を通して事業部門および当社グループのソルベンシー比率ならびにこれらの指標の四半期毎の予測により行われる四半期毎の実際の資本消費に関する詳細な分析
- ・当行の戦略的計画プロセスにおいて中核的な役割を果たす年1回の予算プロセス

地域レベルでの資本管理

当社グループは、異なる事業体間で利用可能な資本を配分しなければならない。当社グループで一貫して自由かつ効率的な資本の流通が行われていることを確認するため、当社グループ内での資本の配分プロセスは本社レベルに集中されている。それらは主に2つの方針（現地の規制要件の遵守ならびに事業体の現地業務の需要および成長の見通しの分析）に基づいて進められる。これらの2つの方針に照らしたかかる業務の目的は、資本の分散を最低限に抑えることである。

第1の方針に関しては、最高財務責任者が子会社の資本要件の日次管理および報告責任を負う。資本需要が生じた場合、子会社の現状および将来的戦略を考慮した上で当社グループによりその都度分析が行われる。また、毎年当社グループでは、子会社による収益回収プロセスを管理している。当社グループの全体方針により、各事業体のすべての分配可能収益は、個々の審査による例外はあるものの、利益剰余金を含む全額を支払わなければならないと規定している。この方針は、資本をBNPパリバ・レベルに集中させた状態を維持すると共に、為替リスク軽減への貢献を可能にしている。

現地の最高経営責任者は、必要に応じて資本に関する子会社の財務実行可能性および競争力を確認する責任を負う。ただし、子会社により要求されるいかなる資本活動にも本社による評価および承認が必要とされる。

第2の方針に関しては、専門チームにより該当する国での当社グループの戦略、事業体の成長の見通しおよびマクロ経済環境を考慮した各事業体の需要の分析が行われる。

支店については、当社グループは年に1回資本の分配を同じ手法を用いて審査する。ここでもまた、かかる方針は資本水準を適正レベルに維持しており、当該部門による分析によって税務または規制を根拠として要求されない限り、支店の自己資本比率が親会社の自己資本比率を上回ることがあってはならないとしている。

補記：規制資本の詳細

下記の表は、2013年12月20日付EU実施規則第1423/2013号の別紙6において要求されている様式に基づいて表示されている。

EU実施規則第1423/2013号の別紙6に基づく規制資本

	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在(*)		本項内の表「連結貸借対照表からブルデン・シャル・バランスシートへの調整」への参照	注記
	段階的導入	経過措置(**)	段階的導入	経過措置(**)		
(単位：百万ユーロ)						
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本：商品および準備金						
1 資本性商品および関連株式発行プレミアム勘定	26,970	-	26,951	-	6	-
うち普通株式	26,970	-	26,951	-	-	-
2 利益剰余金	48,686	-	50,230	-	-	-
3 その他の包括利益（および、適用ある会計原則に基づく未実現損益を含むためのその他準備金）累計額	6,736	-	6,092	-	8	-
3a 一般的な銀行業務リスク基金	-	-	-	-	-	-
4 第484条第3号の適格項目およびCET1の段階的廃止に係る関連株式発行プレミアムの勘定	-	-	-	-	-	-
2018年1月1日まで現行の取扱いが認められている公的セクターからの資本注入	-	-	-	-	-	-
5 少数株主持分（連結CET1で認められている金額）	2,706	1,047	2,900	1,645	10	(1)
5a 予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益	3,536	-	(1,947)	-	9	(2)
6 規制調整前のエクイティ・ティア1 (CET1) 資本	88,634	1,047	84,226	1,645	-	-
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本：規制調整					-	-
7 追加的評価調整（マイナスとなった金額）	(1,120)	-	(1,310)	-	-	-
8 無形固定資産（関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）	(13,509)	-	(13,760)	-	3	(3)
9 EUにおける項目なし						
10 一時差額により生じる繰延税金資産が除かれた将来収益に依存する繰延税金資産（第38条3号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）	(139)	871	(26)	1,206	-	-
11 キャッシュ・フロー・ヘッジの損益に関連する公正価値準備金	(1,353)	-	(1,541)	-	-	-
12 予測損失の計算により生じる負の額	(865)	16	(718)	20	-	-
13 証券化資産により生じる資本の増加（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
14 自己の信用状況の変動により生じる、公正価値で測定された負債における損益	219	90	431	96	-	-
15 確定給付年金基金資産（マイナスとなった金額）	(138)	-	(44)	-	-	-
16 自己のCET1商品の機関による直接および間接的所有（マイナスとなった金額）	(100)	149	(28)	112	-	-

17	金融セクター事業体のCET 1 商品の所有（機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
18	金融セクター事業体のCET 1 商品の機関による直接的または間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格短期ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
19	金融セクター事業体のCET 1 商品の機関による直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格短期ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
20	EUにおける項目なし						
20a	1,250%のリスク加重が適用される下記の項目に係るエクスポージャー額（代替的控除を選択する機関のもの）	-	-	-	-	-	-
20b	うち金融セクター以外の適格所有（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
20c	うち証券化ポジション（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
20d	うち無償交付（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
21	一時差額により生じる繰延税金資産（10%の閾値を上回る第38条3号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
22	15%の閾値の超過額（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
23	うち金融セクター事業体のCET 1 商品の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）	-	-	-	-	-	-
24	EUにおける項目なし						
25	うち一時差額により生じる繰延税金資産	-	-	-	-	-	-
25a	現在の事業年度の損失（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
25b	CET 1 項目に関連する予測可能な税金費用（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
26	CRR以前の措置の対象となる額に関連して規制調整がなされたエクイティ・ティア 1	-	-	-	-	-	-
26a	未実現損益に関連する第467条および第468条に基づく規制調整	(2,067)	(1,478)	(2,711)	(2,271)	-	-
	うち未実現利益（段階的廃止）	(1,478)	(1,478)	(2,271)	(2,271)	-	-
	うち未実現損失（段階的廃止）	-	-	-	-	-	-
	うち中央政府に関するエクスポージャー未実現利益（段階的廃止）	(589)	-	(440)	-	-	-
	うち中央政府に関するエクスポージャー未実現損失（段階的廃止）	-	-	-	-	-	-
26b	CRR以前の措置で要求される追加的フィルターおよび控除に関連してエクイティ・ティア 1 資本から控除または追加された金額	-	-	-	-	-	-
27	機関による追加ティア 1 資本を上回る適格追加ティア 1 の控除（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-

28	エクイティ・ティア1 (CET1) に対する規制調整合計	(19,072)	(352)	(19,707)	(837)	-	-
29	エクイティ・ティア1 (CET1) 資本	69,562	695	64,519	808	-	-
	追加ティア1 (AT1) 資本：商品					-	-
30	資本性商品および関連株式発行プレミアム勘定	2,096	-	-	-	-	-
31	うち適用ある会計原則に基づく資産に分類される	2,096	-	-	-	7	-
32	うち適用ある会計原則に基づく負債に分類される	-	-	-	-	-	-
33	第484条第4号に言及される適格項目および追加ティア1の段階的廃止に従う、関連株式発行プレミアムの勘定	5,759	2,724	6,589	3,554	7	-
	2018年1月1日まで現行の取扱いが認められている公的セクターからの資本注入	-	-	-	-	-	-
34	子会社により発行され、第三者により保有される連結追加ティア1資本を含む（5の少数株主持分は含まない）ティア1適格資本	304	221	434	246	-	-
35	うち段階的廃止に従い子会社により発行される商品	271	271	396	396	4	(4)
36	規制調整前の追加ティア1 (AT1) 資本	8,159	2,945	7,023	3,800	-	-
	追加ティア1 (AT1) 資本：規制調整					-	-
37	自己の追加ティア1商品の機関による直接および間接的所有（マイナスとなった金額）	(14)	21	-	-	-	-
38	金融セクター事業体の追加ティア1商品の所有（機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
39	金融セクター事業体の追加ティア1商品の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格短期ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
40	金融セクター事業体の追加ティア1商品の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（適格短期ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
41	CRR以前の措置の対象となる額および（CRR残存額等）規則（EU）575/2013に規定される段階的廃止の対象となる経過措置に関連して規制調整がなされた追加ティア1資本	-	-	-	-	-	-
41a	規則（EU）575/2013（第472条）に従って転換期間中のエクイティ・ティア1資本からの控除に関連して追加ティア1資本から控除された残存額	(49)	(49)	(112)	(112)	-	-
41b	規則（EU）575/2013（第475条）に従って転換期間中のティア2資本からの控除に関連して追加ティア1資本から控除された残存額	(804)	(804)	(1,003)	(1,003)	1	(5)
41c	CRR以前の措置で要求される追加フィルターおよび控除に関連する追加ティア1資本から控除または追加された金額	-	-	-	-	-	-
42	機関によるティア2資本を上回る適格ティア2の控除（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
43	追加ティア1 (AT1) 資本に対する規制調整合計	(867)	(832)	(1,115)	(1,115)	-	-

44	追加ティア1 (AT1) 資本	7,292	2,113	5,908	2,685	-	-
45	ティア1資本 (T1 = CET1 + AT1)	76,854	2,808	70,427	3,493	-	-
	ティア2 (T2) 資本: 商品および引当金					-	-
46	資本性商品および関連株式発行プレミアム	8,820	-	5,351	-	5	(6)
47	第484条第5号に言及される適格項目およびティア2の段階的廃止に従う、関連株式発行プレミアムの勘定	50	50	50	50	5	(6)
	2018年1月1日まで現行の取扱いが認められている公的セクターからの資本注入	-	-	-	-	-	-
48	子会社により発行され第三者により保有される連結ティア2資本を含む (5および34に含まれない少数株主持分および追加ティア1商品を含む) 適格自己資本商品	2,109	134	2,894	190	5	(6)
49	うち段階的廃止に従う子会社により発行された商品	723	167	631	75	-	-
50	信用リスク調整	-	-	-	-	-	-
51	規制調整前のティア2 (T2) 資本	10,979	184	8,295	240	-	-
	ティア2 (T2) 資本: 規制調整					-	-
52	自己のティア2商品および劣後貸出金の機関による直接および間接的所有 (マイナスとなった金額)	(36)	54	-	-	-	-
53	金融セクター事業体のティア2商品および劣後貸出金の所有 (機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの) (マイナスとなった金額)	(40)	24	(34)	32	-	-
54	金融セクター事業体のティア2商品および劣後貸出金の直接および間接的所有 (機関による重要な投資が行われていない事業体のもの) (10%の閾値を上回る額および適格短期ポジションの純額) (マイナスとなった金額)	-	-	-	-	-	-
54a	うち経過措置の対象とならない新たな所有	-	-	-	-	-	-
54b	うち2013年1月1日以前に存在し経過措置の対象となる所有	-	-	-	-	-	-
55	金融セクター事業体のティア2商品および劣後貸出金の機関による直接および間接的所有 (機関による重要な投資が行われている事業体のもの) (適格短期ポジションの純額) (マイナスとなった金額)	(1,837)	787	(1,471)	980	1	-
56	CRR以前の措置の対象となる額および (CRR 残存額等) 規則 (EU) 575/2013に規定される段階的廃止の対象となる経過措置に関連して規制調整がなされたティア2資本	-	-	-	-	-	-
56a	規則 (EU) 575/2013 (第472条) に従って転換期間中のエクイティ・ティア1資本からの控除に関連してティア2資本から控除された残存額	-	-	-	-	-	-
56b	規則 (EU) 575/2013 (第475条) に従って転換期間中の追加ティア1資本からの控除に関連してティア2資本から控除された残存額	-	-	-	-	-	-
56c	CRR以前の措置で要求される追加的フィルターおよび控除に関連してティア2資本から控除または追加された金額	-	-	-	-	-	-
57	ティア2 (T2) 資本に対する規制調整合計	(1,913)	865	(1,505)	1,012	-	-

58	ティア2 (T2) 資本	9,066	1,049	6,790	1,252	-	-
59	資本合計 (TC=T1+T2)	85,920	3,857	77,217	4,745	-	-
59a	CRR以前の措置の対象となる額および (CRR 残存額等) 規則 (EU) 575/2013に規定される段階的廃止の対象となる経過措置に関連するリスク加重資産	-	-	-	-		
	うちCET1から控除されていない金融セクター事業体のCET1商品 (規則 (EU) 575/2013残存額)	-	-	-	-		
	うち一時差額により生じるCET1から控除されていない、将来収益に依存する繰延税金資産 (規則 (EU) 575/2013残存額)	-	-	-	-		
	うち追加ティア1から控除されていない金融セクター事業体の追加ティア1商品 (規則 (EU) 575/2013残存額)	-	-	-	-		
	うちティア2から控除されていない金融セクター事業体のティア2商品 (規則 (EU) 575/2013残存額)	-	-	-	-		
60	リスク加重資産合計	629,626	(3,901)	614,449	(5,378)		
	資本比率およびバッファー						
61	エクイティ・ティア1 (リスク・エクスポージャー全体に対する割合)	11.0%	0.1%	10.5%	0.2%		
62	ティア1 (リスク・エクスポージャー全体に対する割合)	12.2%	0.5%	11.5%	0.7%		
63	資本合計 (リスク・エクスポージャー全体に対する割合)	13.6%	0.6%	12.6%	0.9%		
64	金融機関別バッファー要件 (第92条第1項(a)に基づくCET1要件、資本維持および反循環的バッファー、システミック・リスク・バッファーならびにシステム上重要な機関バッファー (G-SIIまたはO-SIIバッファー) のリスク・エクスポージャー全体に対する割合)	0.0%	4.5%	0.0%	4.5%		
65	うち資本維持バッファー要件	0.0%	2.5%	0.0%	2.5%		
66	うち反循環的バッファー要件	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
67	うちシステミック・リスク・バッファー要件	0.0%	2.0%	0.0%	2.0%		
67a	うちシステム上重要な機関 (G-SII) バッファーまたはその他のうちシステム上重要な機関 (O-SII) バッファー要件	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
68	バッファー達成可能なエクイティ・ティア1 (リスク・エクスポージャー全体に対する割合)	6.5%	0.1%	6.5%	0.7%		
69	EU規則には関係がない						
70	EU規則には関係がない						
71	EU規則には関係がない						
	控除の閾値を下回る額 (リスク加重前)					-	-
72	金融セクター事業体の資本の直接および間接的所有 (機関による重要な投資が行われていない事業体のもの) (10%の閾値を下回る額および適格短期ポジションの純額)	2,434	(361)	2,467	(552)	2	(7)
73	金融セクター事業体のCET1商品の機関による直接および間接的所有 (機関による重要な投資が行われている事業体のもの) (10%の閾値を下回る額および適格短期ポジションの純額)	3,501	(78)	2,864	(104)	1	-

74	EUにおける項目なし						
75	一時差額により生じる繰延税金資産（10%の閾値を下回る第38条3号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）	3,769	-	4,224	-	-	-
ティア2引当金を含む適用可能な上限						-	-
76	標準的アプローチの対象となるエクスポージャーに関するティア2を含む信用リスク調整（上限適用前）	-	-	-	-	-	-
77	標準的アプローチに基づくティア2の信用リスク調整を含む上限	2,273	-	2,492	-	-	-
78	内部格付に基づくアプローチの対象となるエクスポージャーに関するティア2を含む信用リスク調整（上限適用前）	-	-	-	-	-	-
79	内部格付に基づくアプローチに基づくティア2の信用リスク調整を含む上限	1,506	-	1,363	-	-	-
段階的廃止の準備の対象となる資本商品の上限（2013年1月1日から2022年1月1日の期間のみ適用）						-	-
80	段階的廃止措置の対象となるCET 1商品の現在の上限	-	-	-	-	-	-
81	上限によりCET 1から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）	-	-	-	-	-	-
82	段階的廃止措置の対象となる追加ティア1商品の上限	7,081	-	8,093			
83	上限により追加ティア1から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）	-	-	-	-	-	-
84	段階的廃止措置の対象となるティア2商品の現在の上限	1,298	-	1,483	-	-	-
85	上限によりティア2から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）	-	-	-	-	-	-

- (*) IFRIC解釈指針第21号の適用により修正再表示されている。
- (**) 現行の取扱いが認められている追加ティア1およびティア2の2019年現在における適格基準に従った、規制前の取扱いの対象となる額または規則（EU）575/2013に所定の残存額。
- （注1） 少数株主持分は、規制対象の事業体に対する資本余剰金として調整される。その他の事業体では、少数株主持分は、全面適用のバーゼル3において認識されない。
- （注2） 2015年の純利益からの控除は、主として配当支払案に関連する。
- （注3） 無形固定資産の控除は、繰延税金負債純額として算出される。
- （注4） 子会社により発行されたティア1資本商品は、資産と認識される優先株式と同様に、劣後債を含む。
- （注5） ティア2資本から控除された残存額とは、当行が重要な投資または相互持合を行う金融セクター事業体のティア2資本商品に関連する。
- （注6） プルデンシャル・ディスカウントは残存期間が5年未満のティア2資本商品に適用される。
- （注7） 金融機関における資本性金融商品の所有は、銀行勘定に示されており、その詳細はトレーディング勘定と同様に、連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの移行を示す表に記載されている。

(2) 銀行勘定における証券化

BNPパリバ・グループは、バーゼル3が定義しているオリジネーター、スポンサーおよび投資家として、証券化取引に関与している。

下記の証券化取引は、規則（EU）575/2013の定義を満たすものであり、エクスポージャーのプールに固有の信用リスクを各トランシェに分割するための取引である。これらの証券化取引の主な特徴は以下のようなものである。

- ・当社グループが主導した取引により重要なリスクが移転される。
- ・取引に伴う支払が、原エクスポージャーのパフォーマンスに応じて行われる。
- ・取引において定められる各トランシェの優先劣後関係が、リスク移転期間中における損失の分配額を決定する。

特に重要なリスクの移転に関してバーゼルの適格基準を満たす自己勘定の証券化取引の一環として証券化される資産は、規制資本の計算から除かれる。所要資本に含まれるのは、証券化ビークルにおけるBNPパリバのポジションと、証券化ビークルに対して後発的に供与されたコミットメントのみである。

バーゼルの適格基準を満たさない自己勘定の証券化のエクスポージャーは、当初の帰属先であるポートフォリオ内に残される。所要資本は、証券化されていないものと仮定して計算され、信用リスクのセクションに含まれる。

したがって、下記の証券化取引は、当社グループがオリジネーターであるプログラムのうちバーゼル3規制の枠組に基づき有効とみなされるもの、当社グループがスポンサーであるプログラムのうちで当社グループがポジションを保有しているものおよび他の当事者がオリジネーターであるプログラムのうちで当社グループから出資しているもののみをカバーしている。

会計方法（監査済）

（連結財務書類の注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」を参照。）

「貸出金および債権」として分類された証券化ポジションは、連結財務書類の注1.c.1に記載の償却原価法に従い、測定される。利息収入の計上に用いられる実効金利は、予想キャッシュ・フロー・モデルに基づき測定される。

異なる会計カテゴリー（連結財務書類の注1.c.6を参照。）から移行した資産に関し、見積回収フローの上方修正は、見積修正日現在の実効金利に対する調整を通じて計上される。下方修正は、帳簿価額に対する調整により反映される。異なる会計カテゴリーから移行していない資産の見積回収フローについても、すべての修正について同様に適用される。これらの資産に関し、貸出金および債権に関する連結財務書類の注1.c.5に記載の原則に従い、減損損失が計上される。

会計ベースで、売却可能資産として分類される証券化ポジションは、公正価値で測定される（連結財務書類の注1.c.3および注1.c.10を参照。）。当該金額の変更は、未収収益を除き、株主資本の特定のサブセクションに表示される。かかる有価証券の売却の際、当該証券について従前に株主資本として計上された未実現利益または損失は、損益計算書に計上される。減損損失についても同様に適用される。公正価値は、連結財務書類の注1.c.10に記載の原則に従い、決定される。

証券化ポジションの売却から得る手取金は、売却したポジションの元の帰属先のカテゴリーの規則に従い、計上される。したがって、貸出金および債権、ならびに売却可能資産として分類されたポジションに関し、資産の売却から得た手取金は、従前計上されていた純額に等しい金額がリスク費用から差し引かれる。残額は、売却可能資産に係る純利益および公正価値で測定しないその他の金融資産として計上される。純損益を通じて公正価値で測定するものとして分類されたポジションに関し、資産の売却から得た手取金は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益として計上される。

クレジット・デフォルト・スワップの形式でのシンセティック証券化は、取引デリバティブと同様の会計規則に従う。

証券化が未定の資産は、以下のとおり計上される。

- ・ パーゼル3の意味における、将来の証券化について当行がオリジネーターとなる銀行の貸借対照表に基づくエクスポージャーについては、「貸出金および債権」のカテゴリーおよびプルデンシャルに関する銀行ポートフォリオに計上される。
- ・ 規制上の意味における、将来の証券化について当行がスポンサーとなるエクスポージャーで購入および保管されるものの場合、「純損益を通じて公正価値で測定する」カテゴリーおよびプルデンシャルに関する銀行ポートフォリオに計上される。

証券化リスク管理（監査済）

証券化資産の監視は、原資産の信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクならびに準備金未払のヘッジの取引先の取引先リスクを含む。

証券化資産に係る信用リスク

トレーディング勘定外の証券化資産の承認は、特別の証券化信用委員会によってなされる。新たな取引については、信用委員会への提出よりも前に詳細な構造分析が行われる。すべての承認内容は、年に一度見直される。エクスポージャーは、該当する証券化信用委員会により設定された制限に照らして、日々監視される。

原資産のパフォーマンスは、地域別および担保の種類別に緊密に監視され、証券化ポジションの担保の信用の質が損なわれた場合、その証券化ポジションは不良債権監視リストに追加される場合がある。その後、かかるポジションは、定期的な証券化信用委員会に加えて、年2回以上の検討が必要な資産証券化監視リストおよび不良債権の手続に従う。起こり得るシナリオの下で、債務に対して資産が不足する可能性が高い場合、減損が行われる。

2010年以前に異なる会計カテゴリーから移行した証券化資産のうちでBNPパリバが投資家であるものは、四半期毎に特別の成果監視手続を受ける。格付および市場価値に従って選ばれた資産の選別は、四半期毎に不良債権監視リストレビュー委員会に提出される。

銀行勘定内の市場リスク

固定利付ABSポジションについては、金利リスクに対応するため、固定／変動金利スワップにより構成されるマクロ・ヘッジが設定された。ヘッジは、ヘッジ会計の規則に従い、計上される。

流動性リスク

証券化資産の資金調達、加重平均された期間に基づき、資産・負債管理部の財務課により保証される。

取引先リスク

取引先リスクとして引き続き管理されるいくつかのデリバティブのポジションを除いて、証券化ストラクチャーに組み込まれているデリバティブは、証券化の範囲に計上されている。

BNPパリバの証券化活動（監査済）

オリジネーター、スポンサーおよび投資家としての各立場における当社グループの活動は以下のとおりである。

証券化エクスポージャーの（保有または取得された）証券化ポジションの役割別内訳

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	BNPパリバが オリジネートした 証券化 エクスポージャー (注1)	保有または 取得された証券化 ポジション (注2)	BNPパリバが オリジネートした 証券化 エクスポージャー (注1)	保有または 取得された証券化 ポジション (注2)
BNPパリバの役割				
オリジネーター	1,809	1,716	1,591	1,541
スポンサー	3	15,858	1	11,411
投資家	-	7,582	-	9,820
合計	1,812	25,155	1,592	22,772

(注1) 当社グループがオリジネートした証券化エクスポージャーは、当社グループの貸借対照表に計上されている、証券化対象原エクスポージャーに相当するものである。

(注2) 証券化ポジションは、当社グループがオリジネートまたはアレンジした証券化取引にて保有するトランシェ、他の当事者がアレンジした証券化取引において当社グループが取得するトランシェおよび他の当事者がオリジネートした証券化取引に対する融資に相当するものである。

（オリジネーターとして行う）自己勘定の証券化

BNPパリバがオリジネートした証券化ポジションについて保有されたエクスポージャーは、効率的な証券化におけるポジションを含め、2015年12月31日現在には1.8十億ユーロとなった。

日次ベースの流動性管理の一環として、当社グループは、リテール・バンキングの顧客や法人顧客に供与したローン（住宅ローンや消費者ローン）を証券化することにより、それらを流動性資産に換えることができる。2015年12月31日現在、3件の主要取引が、重要なリスクの移転により、バーゼル3に基づいて有効であり、上記表「証券化エクスポージャーの（保有または取得された）証券化ポジションの役割別内訳」に含まれている。

さらに、2015年度中、3件の証券化取引が行われたが、そのうち1件はBNPパリバ・パーソナル・ファイナンス、1件はUCI（サンタンデルとの合弁事業）、1件はバンク・オブ・ザ・ウェストによるものであった。これらの取引は、重要なリスクの移転を伴わなかったため、規制資本の計算において減少の影響を与えるものではない。このため、関連エクスポージャーは、信用リスクのセクションに含まれている（「4（3）信用リスク」を参照。）。

2015年12月31日現在では、37件の取引を通じて、合計で64十億ユーロのBNPパリバ・グループのエクスポージャーが証券化されている。これらの取引は、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの20.8十億ユーロ、バンク・オブ・ザ・ウェストの0.9十億ユーロ、BNLの4.4十億ユーロ、BNPパリバ・フォルティスの36.5十億ユーロおよびフランス国内リテール・バンキング事業の1.3十億ユーロを含む。これらの取引はバーゼルのルールの下では評価されないことから、かかるエクスポージャーは顧客向けローンに含まれている。

顧客に代わりスポンサーとして行った証券化取引

ホールセールバンキング事業のフィクスト・インカム・クレジット・コモディティ部門は、顧客に代わって証券化プログラムを行っている。このプログラムでは、流動性枠や、必要に応じた保証が特別目的事業体に供与される。顧客に代わり、BNPパリバが証券化のスポンサーとして保有または取得したコミットメントおよびポジションは、2015年12月31日現在16十億ユーロとなった。

短期リファイナンス

2015年12月31日現在、当社グループは3つの連結マルチセラー・コンデュイット（スターバード、マッチポイントおよびスカルディス）に資金を拠出していた。これら事業体は国内の短期コマーシャル・ペーパー市場でリファイナンスを行っている。

当社グループがかかる3つのコンデュイットに対し供与している流動性枠は、スターバードの残高増加により、2014年12月31日現在の10.5十億ユーロと比較して、2015年12月31日現在では13.9十億ユーロとなった。

中長期リファイナンス

欧州および北アメリカにおけるBNPパリバ・グループのストラクチャリング・プラットフォームは、リスクや流動性の現状に適応する商品に基づいた、顧客への証券化ソリューションを提供している。これらの流動性枠（保有しているいくつかの残余ポジションを含む。）の総額は、2.0十億ユーロであり、ローン担保証券発行のための資産1.6十億ユーロを含んでいる。

投資家としての証券化

BNPパリバの投資家としての証券化ポジションは、2015年12月31日現在は7.6十億ユーロとなった。かかる業務は、主に、ホールセールバンキング事業、アセット・マネジメントならびにバンクウェストが実施している。これは、BNPパリバ・フォルティスが保有し、その管理がランオフ状態にあるレガシー・ポジションも含む。

ホールセールバンキング事業のフィクスト・インカム・クレジット・コモディティ部門は、証券化ポートフォリオの監視および管理責任を負っており、その総額は2015年12月31日現在で合計1.6十億ユーロ（2014年12月31日現在は2.3十億ユーロ）である。加えてフィクスト・インカム・クレジット・コモディティ部門は、デフォルト時のエクスポージャーが1.7十億ユーロ（2014年12月31日現在は2.3十億ユーロ）のネガティブ・ベシス・トレード（NBT）ポジションも保有している。

ホールセールバンキング事業のポートフォリオ・マネジメント（PM）のエクスポージャーは、2015年12月31日現在、0.7十億ユーロ（2014年12月31日現在と比較して横ばい）となった。

2015年度において、アセット・マネジメントのエクスポージャー総額は、0.4十億ユーロとなった。

バンクウェストは、そのリファイナンスおよび自己資金の投資に関する方針の中核を成す要素として、上場有価証券内の証券化ポジションのみに投資している。2015年12月31日現在でのバンクウェストの証券化ポジションは0.1十億ユーロであり、2014年12月31日現在から0.2十億ユーロ減少した。

BNPパリバ・フォルティスの仕組ローン（事業部門に配分されておらず、「コーポレート・センター」に含まれているもの）のポートフォリオの評価額は、2.9十億ユーロである。当該ポートフォリオはランオフ状態で管理されている。

証券化エクスポージャー

2015年12月31日現在、バーゼル3の観点から効率的である主な証券化取引は以下のとおりである。

- ・フランス国内リテール・バンキングがオリジネートした合計1十億ユーロのエクスポージャーを有する欧州投資銀行による保証付中小企業向けローン1件
- ・2013年度中にコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業のポートフォリオ管理部門が主導した0.5十億ユーロ規模の法人向けローン・ポートフォリオ取引1件
- ・2015年度中にホールセールバンキング事業のフィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門が主導した0.1十億ユーロ規模のパーソナル・ファイナンス事業の住宅ローン・ポートフォリオ取引1件

BNPパリバは、早期償還措置に従い、自己の勘定でリボルビング・エクスポージャーの証券化を行わなかった。

2015年12月31日現在、証券化を控えている資産はなかった。

BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー

(単位：百万ユーロ) 証券化の種類	計算アプローチ	BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー	
		2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
従来型	IRBアプローチ	126	1
	標準的アプローチ	1	1
小計		127	2
合成型	IRBアプローチ	1,685	1,590
合計		1,812	1,592

BNPパリバによる証券化エクスポージャーの原資産のカテゴリー別内訳（注1）

オリジネートした証券化エク スポージャー (単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在				
	オリジネーター		スポンサー(注2)		合計
	従来型	合成型	従来型	合成型	
住宅ローン	124		427		551
消費者ローン			2,106		2,106
クレジットカード債権			2,049		2,049
法人向けローン		1,685	2,194		3,879
商業貸出金および工業貸出金			3,642		3,642
商業用不動産			38		38
ファイナンス・リース			3,772		3,772
その他資産	1		1,524		1,525
合計	125	1,685	15,752	-	17,561

オリジネートした証券化エク スポージャー (単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在				
	オリジネーター		スポンサー(注2)		合計
	従来型	合成型	従来型	合成型	
住宅ローン			473		473
消費者ローン			889		889
クレジットカード債権			1,829		1,829
法人向けローン		1,590	2,256		3,846
商業貸出金および工業貸出金			2,689		2,689
商業用不動産			48		48
ファイナンス・リース			1,231		1,231
その他資産	1		1		2
合計	1	1,590	9,416	-	11,007

(注1) この内訳は、証券化における主要な原資産に基づいている。

(注2) 2015年12月31日現在、顧客のためにする証券化エクスポージャー内で3百万ユーロ（BNPパリバの貸借対照表より）がオリジネートしたエクスポージャーに相当する（2014年12月31日現在は1百万ユーロ）。

証券化ポジション**保有または取得された証券化ポジションの原資産の種類別内訳**

(単位：百万ユーロ)		保有または取得された証券化ポジション (EAD)					
BNPパリバの役割	資産の種類 (注1)	2015年12月31日現在			2014年12月31日現在		
		バランス シート	オフバラン スシート	合計	バランス シート	オフバラン スシート	合計
オリジネーター	法人向けローン	1,614		1,614	1,540		1,540
	住宅ローン	100		100			
	その他資産	1		1	1		1
オリジネーター合計		1,716	-	1,716	1,541	-	1,541
スポンサー	住宅ローン	186	248	434	167	267	434
	消費者ローン	495	1,611	2,106	389	895	1,284
	クレジットカード 債権	238	1,810	2,049	213	1,641	1,854
	法人向けローン	1,832	462	2,294	1,233	468	1,701
	商業貸出金および 工業貸出金	0	3,642	3,642		3,468	3,468
	商業用不動産	26	11	38	27	21	48
	ファイナンス・ リース	15	3,757	3,772	107	2,147	2,254
	その他資産	0	1,524	1,524	32	336	368
スポンサー合計		2,792	13,065	15,858	2,168	9,243	11,411
投資家	住宅ローン	1,738	158	1,897	2,517	333	2,850
	消費者ローン	2,414	67	2,481	2,322	1	2,323
	クレジットカード 債権	0	9	9			
	法人向けローン	1,981	103	2,084	2,979	52	3,031
	商業用不動産	831	43	874	1,060	53	1,113
	ファイナンス・ リース	93	2	96	320	3	323
	その他資産	71	70	141	111	69	180
投資家合計		7,130	452	7,582	9,309	511	9,820
合計		11,638	13,517	25,155	13,018	9,754	22,772

(注1) ポジションが保有されている証券化の資産プールにおける主要な資産の種類に基づく。原資産が証券化または再証券化されたポジションである場合、規制は、関連するプログラムの根本的な原資産の報告を義務付けている。

証券化ポジション、債務不履行エクスポージャーおよび引当金の原資産の国別内訳

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在				
	EAD	債務不履行EAD			個別評価 引当金
		標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
欧州	10,538	22	199	221	69
フランス	2,776	0	39	39	13
ドイツ	1,501	0	12	12	11
英国	1,767	12	43	56	20
その他の欧州諸国	4,494	9	105	114	26
北アメリカ	13,641	0	28	28	5
アジアおよび太平洋	582	0	0	0	0
その他の国々	395	0	2	2	2
合計	25,155	22	229	251	77

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在 見積額				
	EAD	債務不履行EAD			個別評価 引当金
		標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
欧州	10,418	50	225	275	88
フランス	2,673	0	37	37	7
ドイツ	1,239	0	13	13	11
英国	1,149	12	48	60	24
その他の欧州諸国	5,357	38	126	165	46
北アメリカ	11,158	1	31	32	8
アジアおよび太平洋	555	0	0	0	0
その他の国々	641	0	6	6	6
合計	22,772	51	262	313	102

2015年12月31日現在のポートフォリオ・ベースの引当金は、2014年12月31日現在の115百万ユーロと比較して合計100百万ユーロとなった。

銀行勘定の証券化ポジションの質

(単位：百万ユーロ)	保有または取得された証券化ポジション (EAD)	
	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
トランシェの質		
シニア・トランシェ	24,158	21,459
メザニン・トランシェ	650	1,123
ファースト・ロス・トランシェ	347	190
合計	25,155	22,772

2015年12月31日現在、当社グループが保有または取得した証券化ポジションの96%（2014年12月31日現在は94%）が、シニア・トランシェであり、当社グループのポートフォリオの高い質を反映していた。対応するリスク・ウェイトは、下表に示されている。

リスク加重資産

2013年6月26日付規則（EU）575/2013第251条に規定されるとおり、標準的アプローチに基づき、リスク加重資産は、債務不履行エクスポージャーに、証券化ポジションの外部格付に基づいたリスク・ウェイトを乗じて計算される。まれに、ルックスルー・アプローチが適用される場合がある。B+以下または外部格付がない証券化ポジションには、1,250%のリスク・ウェイトが適用される。標準的アプローチは、バンクウェストおよびアセット・マネジメントによる証券化投資に使用される。

IRBアプローチに基づき、リスク加重資産は下記の方法のうちの1つによって計算される。

- ・外部格付を有しているエクスポージャーについては、ポジションのリスク・ウェイトは、銀行監督当局の定める対応表からポジションのリスク・ウェイトを格付によって直接決定する、いわゆる「格付に依拠した方法」を使用して決定される。
- ・外部格付を有さないエクスポージャーについては、BNPパリバがオリジネーターまたはスポンサーであり、またCRR第259-1b条で定められる必要な条件を満たしている場合、当社グループは、当局が設定する計算方法（SFA）を使用する。この方法では、リスク・ウェイトは、原資産ポートフォリオの内部信用格付および取引構造（主として当社グループにより引き受けられた信用補完の金額）を考慮して、銀行監督当局により設定された関数式から算出される。
- ・外部格付がないBNPパリバ・フォルティスのポートフォリオのABCPプログラムにおける流動性枠については、内部格付に基づくアプローチが適用される。かかるアプローチはBNBの承認を受けている。
- ・その他の場合、1,250%のリスク・ウェイトが適用される。

2015年12月31日現在、ホールセールバンキング事業、フランス国内リテール・バンキング事業ならびにBNPパリバ・フォルティスに保有されるポジションにIRBアプローチが使用されている。

格付された証券化ポジションについて、当社グループは、スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズおよびフィッチといった格付機関からの外部格付を使用している。これらの格付および規制の枠組が規定する同等の信用度の水準の対応関係は、監督当局による指示に従ったものである。

証券化ポジションおよびリスク加重資産のアプローチ別内訳

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在		変動	
計算アプローチ	保有または 取得された 証券化ポジ ション (EAD)	リスク 加重資産	保有または 取得された 証券化ポジ ション (EAD)	リスク 加重資産	保有または 取得された 証券化ポジ ション (EAD)	リスク 加重資産
IRBアプローチ	24,539	11,905	21,801	13,430	2,739	(1,525)
標準的アプローチ	616	720	971	558	(355)	162
合計	25,155	12,625	22,772	13,988	2,383	(1,362)

当社グループにより保有または取得された証券化ポジションに対応するリスク加重資産は、2015年12月31日現在で12.6十億ユーロ（BNPパリバのリスク加重資産合計の2.0%）であった。なお、2014年12月31日現在では14十億ユーロ（当社グループのリスク加重資産合計の2.3%）であった。

証券化リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

リスク 加重資産 (単位：百 万ユーロ)	2014年 12月31日 現在	主要な要因						変動 合計	2015年 12月31日 現在
		通貨	量	パラメ ーター	範囲	手法	その他		
証券化	13,988	851	(2,080)	(99)	-	-	(36)	(1,363)	12,625

証券化リスク加重資産の急減は、主にプログラムの売却または償却（マイナス2十億ユーロ）および1十億ユーロの通貨の影響によるものである。

リスク・ウェイト別証券化ポジションおよびリスク加重資産

IRBアプローチ

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			
リスク・ウェイト	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
	証券化 ポジション	再証券化 ポジション	証券化 ポジション	再証券化 ポジション
7 %-10%	5,272		431	
12%-18%	635		142	
20%-35%	248	538	61	179
40%-75%	94	9	9	13
100%	101	6	75	7
150%		24		45
225%		198		1,175
250%	23		23	0
350%		11	0	41
425%	120		294	0
500%		9		46
650%	46		310	
750%				
850%		43		242
外部格付に依拠したアプローチ	6,539	838	1,345	1,746
1,250%	152	451	1,136	5,607
内部評価アプローチ	500	0	46	0
[0 %- 7 %]	7,369		419	
[7 %-100%]	8,408	19	851	5
[100%-350%]	11	170	0	368
[350%-1,250%]	83		381	
当局が設定する計算アプローチ	15,870	189	1,651	373
合計	23,062	1,478	4,178	7,727

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			
リスク・ウェイト	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
	証券化 ポジション	再証券化 ポジション	証券化 ポジション	再証券化 ポジション
7 %-10%	5,330		410	
12%-18%	1,167		168	
20%-35%	596	783	170	215
40%-75%	114	457	62	194
100%	177	15	143	16
150%				
225%		110		262
250%	20		17	
350%		187		693
425%	197		585	
500%		22		96
650%	21	4	99	6
850%		54		280
外部格付に依拠したアプローチ	7,622	1,632	1,654	1,762
1,250%	293	447	2,449	5,467
内部評価アプローチ	500		46	
[0 %- 7 %]	6,513		432	
[7 %-100%]	4,497		499	
[100%-350%]	21	191	20	407
[350%-1,250%]	85		694	
当局が設定する計算アプローチ	11,116	191	1,645	407
合計	19,531	2,270	5,794	7,636

外部格付を有する証券化ポジション7.4十億ユーロのうち、

- ・ EADベースで71%がA+を超える格付である。したがって、2015年12月31日現在のリスク・ウェイトは10%未満である。なお、2014年12月31日現在では58%であった。
- ・ 大部分（EADベースで91%）が2015年12月31日現在でBBB+を超える格付であった（2014年12月31日現在では85%）。

標準的アプローチ

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			
リスク・ウェイト	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
	証券化 ポジション	再証券化 ポジション	証券化 ポジション	再証券化 ポジション
20%	236		47	
40%				
50%	80		40	
100%	173	0	173	0
225%				
350%	29		101	
外部格付に依拠したアプローチ	517	0	361	0
1,250%	16		206	
加重平均アプローチ	82		153	
合計	616	0	720	0

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			
リスク・ウェイト	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
	証券化 ポジション	再証券化 ポジション	証券化 ポジション	再証券化 ポジション
20%	389		78	
40%				0
50%	222		111	
100%	253	10	152	10
225%				
350%	88		155	
外部格付に依拠したアプローチ	952	10	496	10
1,250%	8		50	
加重平均アプローチ	1		1	
合計	961	10	547	10

2015年12月31日現在、証券化ポジションに係る保証は、2014年12月31日現在と比較して横ばいの0.2十億ユーロであった。

補記：重要な子会社の資本要件

以下の表は、当社グループの資本要件に寄与するものとして、重要な子会社の資本要件をリスクの種類別に表したものである。

BNPパリバ・フォルティス

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	111,894	8,952	106,193	8,495
信用リスク－IRBアプローチ	51,738	4,139	48,237	3,859
中央政府および中央銀行	974	78	1,147	92
法人	34,900	2,792	32,309	2,585
金融機関	1,437	115	1,550	124
リテール	14,292	1,143	13,102	1,048
住宅ローン	10,061	805	9,007	721
リボルビング・エクスポージャー	76	6	81	6
その他のエクスポージャー	4,154	332	4,014	321
その他の非債権資産	136	11	129	10
信用リスク－標準的アプローチ	60,156	4,812	57,956	4,636
中央政府および中央銀行	2,661	213	1,454	116
法人	23,533	1,883	23,835	1,907
金融機関	1,494	120	1,961	157
リテール	21,681	1,734	18,365	1,469
住宅ローン	3,419	274	880	70
リボルビング・エクスポージャー	151	12	146	12
その他のエクスポージャー	18,111	1,449	17,339	1,387
その他の非債権資産	10,787	863	12,341	987
銀行勘定の証券化ポジション	1,692	135	2,587	207
証券化ポジション－IRBアプローチ	1,692	135	2,587	207
取引先信用リスク	1,972	158	2,463	197
取引先信用リスク－IRBアプローチ	1,621	130	2,140	171
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	1,621	130	2,140	171
中央政府および中央銀行	5	0	3	0
法人	1,316	105	1,808	145
金融機関	299	24	328	26
リテール	1	0	1	0
取引先信用リスク－標準的アプローチ	351	28	323	26
CCP－デフォルト・ファンド拠出額	19	2	10	1
CCP－デフォルト・ファンド拠出額を除く	29	2	15	1
信用評価調整額	111	9	149	12
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	192	15	149	12
法人	127	10	77	6
金融機関	59	5	68	6
リテール	6	0	4	0
株式リスク	12,078	966	11,586	927

簡便加重法	9,777	782	9,098	728
多様なポートフォリオにおける プライベート・エクイティ・エクスポージャー	494	40	465	37
上場株式	224	18	197	16
その他の株式エクスポージャー	9,059	725	8,436	675
標準的アプローチ	2,301	184	2,488	199
市場リスク	400	32	729	58
標準的アプローチ	400	32	729	58
業務リスク	10,917	873	9,842	788
先進的計測アプローチ（AMA）	6,467	517	6,108	489
標準的アプローチ	805	64	848	68
基礎的指標アプローチ	3,645	292	2,886	231
合計	138,952	11,116	133,400	10,672

BNL

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	39,819	3,185	47,039	3,763
信用リスク－IRBアプローチ	33,248	2,660	21,390	1,711
中央政府および中央銀行	25	2	26	2
法人	20,626	1,650	21,363	1,709
金融機関	396	32	2,941	235
リテール	12,200	976	17,383	1,391
住宅ローン	5,106	408	8,761	701
その他のエクスポージャー	7,094	568	8,622	690
信用リスク－標準的アプローチ	6,571	526	25,649	2,052
中央政府および中央銀行	3	0	39	3
法人	592	47	2,428	194
金融機関	1,653	132	2,941	235
リテール	1,511	121	17,383	1,391
住宅ローン	348	28	8,761	701
その他のエクスポージャー	1,162	93	8,622	690
その他の非債権資産	2,812	225	2,857	229
銀行勘定の証券化ポジション	161	13	0	0
証券化ポジション－標準的アプローチ	10	1	0	0
証券化ポジション－IRBアプローチ	151	12	0	0
取引先信用リスク	464	37	732	59
取引先信用リスク－標準的アプローチ	464	37	732	59
信用評価調整額	88	7	103	8
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	376	30	630	50
法人	320	26	492	39
金融機関	56	4	138	11
株式リスク	1,170	94	1,242	99
簡便加重法	1,158	93	1,218	97
上場株式	2	0	2	0
その他の株式エクスポージャー	1,156	92	1,216	97
標準的アプローチ	13	1	24	2
市場リスク	1	0	1	0
標準的アプローチ	1	0	1	0
業務リスク	4,061	325	3,213	257
先進的計測アプローチ（AMA）	3,926	314	3,092	247
標準的アプローチ	82	7	68	5
基礎的指標アプローチ	53	4	53	4
合計	45,677	3,654	52,227	4,178

バンクウェスト

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	55,394	4,432	51,891	4,151
信用リスク－標準的アプローチ	55,394	4,432	51,891	4,151
中央政府および中央銀行	8	1	6	0
法人	34,794	2,784	32,199	2,576
金融機関	961	77	812	65
リテール	15,995	1,280	15,287	1,223
住宅ローン	3,613	289	2,606	208
リボルビング・エクスポージャー	401	32	367	29
その他のエクスポージャー	11,981	959	12,314	985
その他の非債権資産	3,635	291	3,587	287
銀行勘定の証券化ポジション	18	1	93	7
証券化ポジション－標準的アプローチ	18	1	93	7
取引先信用リスク	267	21	252	20
取引先信用リスク－標準的アプローチ	267	21	252	20
信用評価調整額	45	4	34	3
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	222	18	219	17
法人	201	16	203	16
金融機関	21	2	15	1
株式リスク	36	3	42	3
簡便加重法	36	3	42	3
上場株式	2	0	12	1
その他の株式エクスポージャー	34	3	30	2
市場リスク	1	0	2	0
標準的アプローチ	1	0	2	0
業務リスク	3,518	281	3,253	260
標準的アプローチ	3,518	281	3,253	260
合計	59,234	4,739	55,533	4,443

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	43,721	3,498	43,720	3,498
信用リスク－IRBアプローチ	10,771	862	9,422	754
リテール	10,771	862	9,422	754
リボルビング・エクスポージャー	4,200	336	4,210	337
その他のエクスポージャー	6,571	526	5,212	417
信用リスク－標準的アプローチ	32,950	2,636	34,298	2,744
中央政府および中央銀行	63	5	25	2
法人	1,179	94	734	59
金融機関	476	38	349	28
リテール	30,057	2,405	30,801	2,464
住宅ローン	10,372	830	11,676	934
リボルビング・エクスポージャー	1,356	108	1,366	109
その他のエクスポージャー	18,329	1,466	17,759	1,421
その他の非債権資産	1,175	94	2,389	191
銀行勘定の証券化ポジション	0	0	0	0
取引先信用リスク	92	7	26	2
取引先信用リスク－標準的アプローチ	92	7	26	2
信用評価調整額	81	7	15	1
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	10	1	11	1
中央政府および中央銀行	0	0	0	0
金融機関	10	1	11	1
株式リスク	1,610	129	1,564	125
簡便加重法	116	9	139	11
上場株式	0	0	0	0
その他の株式エクスポージャー	116	9	139	11
標準的アプローチ	1,494	119	1,425	114
市場リスク	77	6	21	2
標準的アプローチ	77	6	21	2
業務リスク	4,503	360	3,933	314
先進的計測アプローチ（AMA）	3,092	247	2,917	233
標準的アプローチ	881	70	606	48
基礎的指標アプローチ	530	42	410	33
合計	50,002	4,000	49,264	3,941

BGL BNPパリバ

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	21,553	1,724	21,476	1,718
信用リスク－IRBアプローチ	4,728	378	4,779	382
中央政府および中央銀行	469	38	526	42
法人	2,727	218	2,791	223
金融機関	200	16	204	16
リテール	1,269	101	1,195	96
住宅ローン	668	53	652	52
その他のエクスポージャー	601	48	543	44
その他の非債権資産	64	5	63	5
信用リスク－標準的アプローチ	16,825	1,346	16,697	1,336
中央政府および中央銀行	0	0	3	0
法人	8,488	679	8,600	688
金融機関	256	20	235	19
リテール	6,287	503	6,085	487
その他のエクスポージャー	6,287	503	6,085	487
その他の非債権資産	1,794	144	1,774	142
銀行勘定の証券化ポジション	57	5	51	4
証券化ポジション－IRBアプローチ	57	5	51	4
取引先信用リスク	39	3	98	8
取引先信用リスク－IRBアプローチ	38	3	86	7
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	38	3	86	7
法人	34	3	73	6
金融機関	3	0	12	1
リテール	1	0	1	0
取引先信用リスク－標準的アプローチ	2	0	12	1
信用評価調整額	2	0	9	1
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	0	0	3	0
法人	0	0	0	0
金融機関	0	0	3	0
株式リスク	1,044	84	1,022	82
簡便加重法	618	49	599	48
多様なポートフォリオにおける プライベート・エクイティ・エクスポージャー	6	1	7	1
上場株式	1	0	0	0
その他の株式エクスポージャー	611	49	592	47
標準的アプローチ	427	34	423	34
市場リスク	127	10	3	0
標準的アプローチ	127	10	3	0
業務リスク	1,500	120	1,380	110
先進的計測アプローチ（AMA）	1,210	97	1,115	89
標準的アプローチ	172	14	160	13
基礎的指標アプローチ	117	9	105	8

合計	24,322	1,946	24,030	1,922

TEBグループ

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	19,187	1,535	20,296	1,624
信用リスク－IRBアプローチ	101	8	61	5
法人	101	8	61	5
信用リスク－標準的アプローチ	19,085	1,527	20,235	1,619
中央政府および中央銀行	2,571	206	1,359	109
法人	7,140	571	8,802	704
金融機関	800	64	1,177	94
リテール	8,069	646	8,270	662
住宅ローン	77	6	396	32
その他のエクスポージャー	7,992	639	7,874	630
その他の非債権資産	506	40	627	50
銀行勘定の証券化ポジション	0	0	0	0
取引先信用リスク	192	15	267	21
取引先信用リスク－標準的アプローチ	192	15	267	21
信用評価調整額	65	5	140	11
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	127	10	126	10
法人	76	6	57	5
金融機関	45	4	65	5
リテール	6	0	4	0
株式リスク	106	8	20	2
簡便加重法	106	8	20	2
その他の株式エクスポージャー	106	8	20	2
市場リスク	69	6	461	37
標準的アプローチ	69	6	461	37
業務リスク	1,891	151	1,762	141
基礎的指標アプローチ	1,891	151	1,762	141
合計	21,445	1,716	22,806	1,825

4 【事業等のリスク】

本項内の表は機械的に作成されたものである。それゆえ、表示される数値が四捨五入されているために、当該行または列において合計が合わない可能性がある。

(1) 年次リスク調査

主要な数値

自己資本比率

自己資本比率（＊）

(単位：百万ユーロ)	バーゼル 3（段階的導入）	
	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在 (***)
エクイティ・ティア1資本	69,562	64,519
ティア1資本	76,854	70,427
総資本	85,920	77,217
リスク加重資産	629,626	614,449
比率		
エクイティ・ティア1比率	11.0%	10.5%
ティア1比率	12.2%	11.5%
総資本比率	13.6%	12.6%

(単位：百万ユーロ)	バーゼル 3（全面適用）(**)	
	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在 (***)
エクイティ・ティア1資本	68,867	63,711
ティア1資本	74,046	66,934
総資本	82,063	72,472
リスク加重資産	633,527	619,827
比率		
エクイティ・ティア1比率	10.9%	10.3%
ティア1比率	11.7%	10.8%
総資本比率	13.0%	11.7%

(*) (EU) 規則第575/2013号の第26.2条に従う。

(**) 2019年において適用されるグランドファザード・追加ティア1およびティア2の資格規定に基づく。

(***) IFRIC解釈指針第21号に従って、修正再表示されている。

2015年12月31日現在の段階的導入でのエクイティ・ティア1比率、ティア1比率および総資本比率はそれぞれ11%、12.2%および13.6%であり、当社グループは同日現在の要件、すなわちそれぞれ4.5%、6%および8%の比率を概ね遵守している。

欧州中央銀行による2015年における年次の監督審査プロセス（SREP）の結果通知に従い、当社グループは、2016年時点での0.5%のG-SIBの資本バッファを含む10%のエクイティ・ティア1比率を義務付けられた。2019年のG-SIBの資本バッファの2%の段階的導入を受け、2019年のバーゼル3基準全面適用のエクイティ・ティア1比率の予測水準は11.5%である。

当社グループは、エクイティ・ティア1比率の40ベシス・ポイントの上昇につながる可能性のあるファースト・ハワイアン・バンクの売却ないし新規株式公開に加えて、内部留保による自己資本の積上げおよび積極的な資本管理方針（1年につき約35ベシス・ポイント）により、2017年半ばまでには11.5%の基準全面適用エクイティ・ティア1比率を達成する予定である（注1）。これ以降のBNPパリバの目標は、2018年現在における12%のエクイティ・ティア1比率である。かかる目標は、50ベシス・ポイントの管理バッファを考慮したものとなっている。

BNPパリバの目標は、2019年1月1日現在における15%超の総資本比率の達成である。

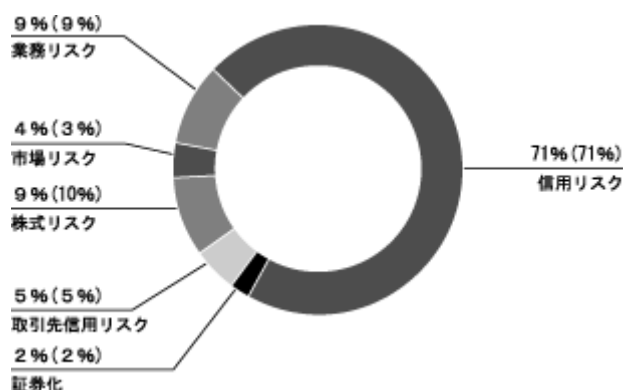
（「3（1）資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）

（注1） 市況および規制当局による。

リスクの種類別のリスク加重資産

当社グループのエクスポージャーの大半は、信用リスクを引き起こす。市場リスクは、2015年12月31日現在、当社グループのリスク加重資産の4%までに制限されている。

リスクの種類別のリスク加重資産(*)



(*) 2015年12月31日現在の内訳には、経過措置の影響は含まれていない。括弧内の数値は、2014年12月31日現在の数値である。

リスク加重資産は、本項「(1) 年次リスク調査」においてバーゼル3の規制の全面適用に従って表示されており、経過措置は考慮に入れていない。

経過措置の影響は2015年12月31日現在ではマイナス3.9十億ユーロであり（全面適用と比較して0.6%減）、これはエクイティ・ティア1資本からは除外されたために、株式リスク・エクスポージャーの額に含まれていない未実現利益の一部に相当する（「3 (1) 資本管理および自己資本」内の表「リスク加重資産－経過措置」を参照。）。

主要なリスクおよび新たに発生するリスク

主要なリスクおよび新たに発生するリスクの特定および監視は、BNPパリバのリスク管理のためのアプローチの中心である。

かかるリスクは、行動を起こし、決定を行うリスク部門、事業部門、事業所および委員会において実施される多様な業務および分析を通じて特定、分析および管理される。

- ・ 3つの目的のためのマクロ経済および金融状況の緻密な追跡：3つの目的とは、現在および将来に可能性のあるリスクの特定、BNPパリバのポートフォリオの経済環境および経済的帰結の両方に関してのこれらのリスクの序列化、不利なシナリオの策定である。この徹底した監視は、当社リスク部門の管理担当者が提示した指標表示を通じて、四半期毎にゼネラル・マネジメントおよび内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に通知される。
- ・ 取締役会が承認した指令および閾値に従ったリスク特性の徹底した監視
- ・ 集中化、企業の社会的責任（CSR）その他に関する横断的方針
- ・ 当社グループの資産・負債管理委員会およびキャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）によりなされた市場リスクおよび流動性リスクに関する決定
- ・ 最高レベルの特別な取引に関し、委員会で実施された主要な決定
- ・ 新規活動または新商品に関する提案
- ・ リスク政策委員会による、当社グループの業務執行陣がリスク討議会を通じて選択した次年度のテーマに関するポートフォリオ／事業の検討
- ・ リスク予測委員会における、新たに発生するリスクおよび当行のリスク特性に与える影響に関する事前および将来を見据えた議論
- ・ 当行の資本および流動性管理、ならびに事業活動に対する規制上の枠組への変更ならびにその結果の分析および監視

主要なリスク

主要なリスクは、以下のとおり定義されている。

- ・ 事業分野または地理的分野を越えて、当社グループの財務成績、評判もしくは持続可能性に重大な影響を及ぼす可能性があるもの
- ・ 近い将来発生する可能性のあるもの

当社グループがさらされている主なリスクは、以下に記載される。

マクロ経済のリスク

マクロ経済および市場の状況は、当行の業績に影響を及ぼす。当行の事業の性格上、特に、近年時折厳しく不安定となっている欧州におけるマクロ経済および市場の状況には敏感である。

2015年において、世界の経済活動は依然として低迷していた。新興国において活動が停滞する一方で、先進国では緩やかな回復が続いた。世界的に、中国における経済成長の鈍化、エネルギーおよびその他コモディティの価格の下落、ならびに主要な先進国数国の中央銀行が金融緩和を継続する中で行われた、堅調な米国内経済の回復を背景とした早期の米国による金融引締めという3つの主要な変化による影響を継続して受けている。国際通貨基金（注1）は、2016年について、世界の経済活動は漸進的に回復するが、先進国および新興国における中期的な成長率は低いとの予測を示した。

（注1） 国際通貨基金-2015年10月の国際金融安定性報告書（先進国）および2016年1月改訂版を参照。

これを背景として、2つのリスクが特定される。

－新興国の脆弱性を要因とした金融不安

BNPパリバ・グループの新興国へのエクスポージャーは限定的であるものの、新興国経済の脆弱性により、当社グループに影響を与え業績を変化させるような国際的な金融システムの混乱が発生する可能性がある。

2015年、既に（国内通貨および外貨の両方において）負債水準が高い中、多数の新興経済国において、外貨取引の増加がみられた。また、米国における主要な利率が漸進的に上昇するという予測（当初の利率の引上げは2015年12月に米国連邦準備銀行が決定した。）は、新興国の成長への懸念と関連した経済的脆弱性の高まりと共に、多数の新興国における対外財務状況の硬直化、資本の流出、さらなる通貨切下げ、および銀行が負うリスクの増加の要因となった。これにより、ソブリン格付が引下げられる可能性がある。

潜在的なリスク・プレミアムの標準化により、すべての銀行に影響するような国際市場の混乱（リスク・プレミアムの上昇、信頼性の揺らぎ、成長の鈍化、金融政策の調整の延期または遅れ、市場流動性の低下、資産評価に係る問題、信用供与の縮小、および混乱したレバレッジ解消）が生じるリスクがある。

－経済状況および市場の流動性に関連するシステミック・リスク

極めて低い金利の持続により、保有負債および保有資産の満期の長期化、貸出方針の緩和、レバレッジド・ファイナンスの増加等、特定のフィナンシャル・プレーヤーによる過剰なリスク負担が促進されることがある。

（保険会社、年金基金、資産運用会社等）一部のプレーヤーは、よりシステミックな状況を引き起こそうとしており、（たとえば金利の急激な上昇または大幅な価格調整に関連する）市場の混乱時において、市場の流動性が比較的脆弱な中で、大規模な持ち高調整をする可能性がある。

当該流動性への圧力は、近年増加している非流動資産の投資構造に組み込まれた運用資産により、悪化する可能性がある。

金融機関に適用される法令および規制

金融機関に適用される近年の法律および規制の変更は、当行に多大な影響を及ぼす可能性がある。当行に特に影響を及ぼしたか、または及ぼす見込みのある近年採用された措置、または場合によっては草稿の状態にある措置（もしくはその適用措置が草稿の状態にある措置）は、下記のとおりである。

- ・銀行に対して、子会社の創設または「投機的な」専有業務を伝統的なリテール・バンキング業務から分離させることを要求する2013年7月26日付フランス銀行法、米国銀行および非米国銀行による自己勘定取引、プライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジ・ファンドとのスポンサーシップおよび投資を規制する米国の「ボルカー・ルール」、ならびに欧州において予測される潜在的な変化から構成される構造改革
- ・資本統制の規則：CRD 4／CRR、総損失吸収能力（TLAC）に係る国際基準および金融安定理事会による制度的に重要な金融機関としての当行の指定
- ・欧州の単一監督メカニズムおよび2014年11月6日付条例
- ・預金保証システムに関連する2014年4月16日付指令ならびにその委任および実施のための法令、銀行の復興および解散に係る枠組を構築する2014年5月15日付指令、単一破綻処理委員会および単一破綻処理基金の設置について定めた単一破綻処理メカニズム
- ・特に、米国子会社の管理のため、米国において（資産計上を行い、規制対象となる）個別の中間持株会社を創設することを義務付ける等、大手外国銀行の米国内の取引に対してより厳格なプルデンシャル規制を課す米国連邦準備銀行の最終規則
- ・特に、スワップ・ディーラー、主要なスワップ参加者、証券派生スワップ・ディーラーおよび主要な証券派生スワップ参加者によって取引される清算されないデリバティブ商品および証券デリバティブのマージン要件、デリバティブ市場において活発に活動する銀行および主要なスワップ参加者の登録、ならびにデリバティブ取引の透明性および報告を要件とする米国の証券取引委員会の規則等のドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法第7章に基づく、店頭デリバティブ業務の規制に関する新たなルール
- ・新たなMiFIDおよびMiFIR、ならびにセントラル・カウンターパーティによる特定の店頭デリバティブ商品の清算および中央機関への証券金融取引の開示について定める欧州の規則

詳細については、下記リスク要因の「世界的な金融危機に対して取られた法的措置および規制措置が、当行ならびに当行が運営する金融環境および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。」を参照。

サイバー・リスク

近年、金融機関は、特に財務情報の質を傷つけるデータの大規模な書換えを含む多くのサイバー事件の影響を受けている。当該リスクは今日においても存在しており、当行は、他行と同様に、データおよび中核のシステムを破壊またはそれらに損傷を与え、業務の円滑な遂行を妨げる可能性のあるサイバー攻撃に対応するためのシステムを導入する措置を講じた。さらに、規制および監査当局は、テクノロジカル・インフラストラクチャーの安全性を高め、サイバー事件後の効果的な復旧計画を構築するために、サイバー・セキュリティおよびサイバー犯罪に関する情報交換を促進するための措置を講じている。

新たに発生するリスク

新たに発生するリスクは、将来多大な影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響についてよく認知されておらず、定量化が困難な新しいまたは変化するリスクとして位置づけられる。

2015年、当社グループは以下の新たに発生するリスクの存在を確認した。

- ・例えばクラウドファンディングのプラットフォームや特定の規制外投資ファンドのような銀行ではない機関によって、しばしば実質レバレッジや時折リスクの不完全な移行および規制逃れを伴いながら行われる満期変換および流動性変換業務の増加は、特に新たな形式の競争を引き起こすため、当行のリスクになるおそれがある。
- ・金融危機以降、増加傾向にある店頭（OTC）デリバティブ取引につき、当局が承認し、健全性規則を遵守するセントラル・カウンターパーティ（CCP）を通じて清算することが規則によって促進され、または要件とされた。1社または複数の清算機関の債務不履行はBNPパリバに影響を及ぼすことから、BNPパリバはかかるセントラル・カウンターパーティに対する注意深い監視を開始し、かかるセントラル・カウンターパーティの集中を詳細に追跡する。
- ・加えて、BNPパリバは、エネルギー移行プロセスの重要性、ならびに特にエネルギー生産およびエネルギー消費を行う企業等の経済プレーヤーに対して及ぼすまたは及ぼす可能性のある影響について認識している。BNPパリバは、かかる移行につき顧客を支援し、関連する様々な経済セクターのプレーヤーに当該移行がもたらすリスクの監視を行う。2015年11月、BNPパリバはカーボン・リスクの管理枠組の強化を目的とした、多くの措置を発表した。

当社グループは、定期的にポートフォリオの検証を行う。（2014年に認識された新たに発生するリスクである）コモディティおよびエネルギー価格の変動を受け、当社グループはかかるリスクにさらされている特定の産業のポートフォリオに着目し、2015年に数回の検証を実施した。BNPパリバのエネルギー・セクター（石油／ガス）へのエクスポージャーは、多様化している。かかるエクスポージャーは、石油産業のバリュー・チェーン全体にわたっており、多数の国において、特に当該分野の主要プレーヤー（石油メジャーおよび国営石油企業）に関わる。詳細については、「(3) 信用リスク」内の「信用リスクの分散」を参照。

リスク要因

本項では当行が現在直面していると考えている主要なリスクを概説している。これらのリスクは以下のカテゴリー、すなわちマクロ経済および市場環境に関するリスク、規制リスクならびに当行、その戦略、管理および運営に関するリスクにおいて記載されている。

マクロ経済および市場環境に関連するリスク

厳しい市況および景気により、金融機関の経営環境（すなわち当行の財政状態、経営成績およびリスク費用）は、重大な悪影響を受けており、また、受け続ける可能性がある。

当行の事業は、世界的に、また特に欧州圏の金融市場の状況や景気の変化に極めて敏感である。近年、当行は、市況や景気の深刻な悪化に直面してきており、将来再び直面する可能性もあるが、この悪化の原因は、主に、ソブリン債、資本市場、信用もしくは流動性に影響を及ぼす危機、地域的なもしくは世界的な景気後退、商品価格、為替レート、金利もしくは金融デリバティブの価格のボラティリティの大幅な変動、インフレもしくはデフレ、債務のリストラクチャリングもしくはデフォルト、企業およびソブリン債の格付の引下げまたは不都合な政治的および地政学的事象（自然災害、世界的流行病、社会不安、地政学的な緊張、テロ行為、軍事衝突等）である。かかる混乱は、その拡大が早く、付帯するリスクを完全にヘッジできない可能性があるため、金融機関の経営環境に、短期的なまたはそれ以上の期間にわたる影響を及ぼす可能性があり、当行の財政状態、経営成績およびリスク費用にも重大な悪影響を及ぼす可能性がある。2016年、マクロ経済環境は、地政学的な緊張、金融市場の変動、中国および新興国市場における低迷、ユーロ圏における成長の低迷、コモディティ価格の低下ならびに非常に柔軟な米国の金融政策の漸進的な緩和を含む、様々な特定のリスクにさらされ得る。成長を促し、デフレを防ぐために中央政府が取った措置、または取る可能性のある措置は、2015年1月および12月に欧州中央銀行（ECB）によって公表された「量的緩和」措置を含めて、利ざやの縮小をもたらす可能性があるが、必ずしも貸出額が増加するわけではないといった点で、十分なものではないことが示されるか、または銀行業界にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

さらに、ソブリン債危機の再燃の可能性は否めない。特に、近年の各欧州市場では、ユーロ圏の特定国または機関について、既存の債務の借換能力についての懸念が原因で大きな混乱が生じている。近年のいくつかの時点において、この混乱は、信用市場の緊縮の一因となっており、ユーロと他の主要通貨の間の為替レートのボラティリティを上昇させ、株式市場の各指数の水準に影響を及ぼしているほか、特定のEU加盟国の経済の見通しおよびEU加盟各国のソブリンを借手とする銀行貸出金の質に関する不確実性を生み出している。当行は、ソブリン債の相当額のポートフォリオを保有しており、かつ将来保有する可能性があり、また、ソブリンの借手に対する相当額の貸出金残高を保有し、また将来保有する可能性があり、新たなソブリン債危機は、当行による減損費用または売却による損失の計上の要因となることがある。当行はまた、銀行間金融市場にも参入しており、その結果当行が取引する金融機関に関するリスクに間接的にさらされている。さらに一般的に言えば、ソブリン債危機は、欧州および全世界の金融市場、また次第にその経済に対して、より一般的には当行が事業を運営する環境に対しても間接的な影響があり、また将来再び影響を及ぼす可能性がある。

一般的に、または特に欧州において、とりわけ欧州経済上の懸念（ソブリンのデフォルトのリスクの高まりもしくは発生により次々に引き起こされる懸念、主要な金融機関の破綻、またはある国のユーロ圏からの脱退等）を原因として経済状況が悪化した場合、石油およびコモディティ価格の継続した低迷、新興国および特に中国における経済成長の継続したまたはさらなる鈍化、テロ攻撃または政治的不安定性、その結果として生じた市場の混乱が、当行の顧客および取引先金融機関の信用度や、金利、外国為替レートおよび株式市場の指数といった市場パラメーター、ならびに当行の経営成績、流動性、受諾可能な条件での資金調達力および財政状態に対して重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

業務の地域範囲により、当行は、国または地域特有の政治的、マクロ経済的および金融環境または状況により影響を受ける可能性がある。

当行は、カントリー・リスクにさらされている。これは、外国、とりわけ当行が営業を行う国の経済、財政、政治または社会状況が当行の財務上の利害関係に影響を与えるリスクである。当行は、カントリー・リスクを監視し、その財務報告に記録される公正価値調整額およびリスク費用に計上する。しかし、政治的またはマクロ経済的な環境の大幅な変化により、追加的な費用の記録が必要となり、または当行の財務報告に事前に記載されていた数値以上の損失が発生する可能性がある。さらに、当行が営業する国または地域特有の要因により、営業状況が困難なものとなり、営業損失または資産の減損が発生することがある。

当行の資金調達力および資金調達コストは、金融危機の再燃、景気の悪化、格付の引下げ、信用スプレッドの増加またはその他の要因により悪影響を受ける可能性がある。

金融危機、ユーロ圏内のソブリン債危機および全般的なマクロ経済環境は、過去数年間において、時として欧州の銀行の資金調達力および資金調達コストに悪影響を及ぼした。これはいくつかの要因によるものであり、その中には、とりわけソブリン債へのエクスポージャーに起因した銀行の信用リスクの認識の急増、ソブリンおよび銀行の信用格付の引下げ、ならびに債券市場の投機が含まれていた。当行を含め欧州の銀行の多くは、様々な点で大規模な債券市場および銀行間市場の利用機会を制限され、また資金調達コストが全般的に増加した。したがって、欧州中央銀行からの直接的な借入れへの依存度が常時大幅に高まった。このような信用市場の市況の悪化が、長期にわたる成長の低迷、デフレ、金融危機の再燃、ソブリン債危機または新しい形態の金融危機に際して、金融業界全体に関する要因、とりわけ当行に関する要因により再発した場合、欧州の金融部門全体の流動性、とりわけ当行の流動性に対して著しく悪影響を及ぼす可能性があり、当行の経営成績および財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

当行の資金調達コストはまた、フランスの信用格付または当行の長期負債の信用格付の影響を受ける可能性があり、かかる格付はいずれも近年引下げの対象となっている。当行のまたはフランスの信用格付のさらなる引下げにより、当行の借入費用が増加する可能性がある。

当行が市場投資家から長期の無担保での資金調達を取得する費用も、信用スプレッドに直接関連しており、同様に信用スプレッドはある程度まで信用格付に依拠するものである。信用スプレッドの増加は、当行の資金調達費用を大幅に増加させる可能性がある。信用スプレッドの変動は継続的に、市場主導で生じており、時に予測不可能かつ非常に不安定な動向に影響を受ける。信用スプレッドはまた、当行の信用力の市場での認知度にも影響される。

金利の大幅な変動は、当行の営業収益または収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

既定の期間中に当行が獲得する正味受取利息の額は、当該期間における当行の営業収益や収益性全般に重要な影響を及ぼす。金利は、インフレのレベルおよび国家の金融政策、規制貯蓄金利（例えばフランスにおいては貯蓄口座A（Livret A）または住宅財形貯蓄口座（Plan d'Epargne Logement）に関連する政府の決定等の当行が管理できない多くの要素の影響を受ける。市場金利の変動は、利息収入を生む資産について得られる金利に、支払利息が生じる負債について支払うべき金利と異なる影響を及ぼす可能性がある。イールド・カーブの不利な変化は、貸付業務による当行の正味受取利息を減少させる可能性がある。加えて、満期のミスマッチや、当行の短期資金調達に関連する金利の上昇が、当行の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

低金利が長期にわたって続く環境は、固有のシステミック・リスクを内包する。

2008年／2009年の金融危機以降の長期にわたる低金利は、これまで融資および保有資産の満期の長期化、より寛容な貸出基準およびレバレッジ融資の増加等金融市場の参加者による過剰なリスク負担の要因となっており、また継続して要因となり続ける可能性がある。追加的なまたは過剰なリスクを負担してきた、または負担するであろう特定の市場参加者は、システム上の重要性を有しており、市場の混乱時またはストレスを受けた（したがって、流動性が低下した）期間中、持ち高を調整することにより市場を不安定化させる影響力を持つことがあり、銀行の営業損失または資産の減損につながる可能性がある。

他の金融機関および市場参加者の健全性や行為が当行に悪影響を及ぼす可能性がある。

融資、投資およびデリバティブ取引を実施する当行の能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性により悪影響を受ける可能性がある。各金融機関は、トレーディング、清算、取引先、融資その他の関係において相関性を有している。その結果、デフォルトや、1社または複数の金融サービス機関または金融サービス業界全体に係る風評または懸念は、市場全体の流動性問題につながり、さらなる損失またはデフォルトを生む可能性がある。当行は、通常取引の相手である金融業界の多くの取引先（清算機関、ブローカーやディーラー、商業銀行、投資銀行、投資信託や代替投資ファンド、およびその他の機関投資家を含む。）に対する直接的または間接的なエクスポージャーを有している。当行はまた、規制をほとんどまたは全く受けないプレーヤー（非規制のファンド、取引の場またはクラウドファンディングのプラットフォーム）の金融部門への関与の深化に係るリスクにさらされ得る。当行は、当行の取引先または顧客がデフォルトまたは財政難に陥った場合に、信用リスクおよび取引先リスクにさらされる。当行が保有する担保が、当行の貸出金もしくはデリバティブ・エクスポージャーの全額を回収するのに十分な額で換金または清算できない場合、またはセントラル・カウンターパーティ等の主要な金融市場の参加者が破綻した場合、かかるリスクは悪化する可能性がある。この観点から、セントラル・カウンターパーティを通じた標準的な店頭（OTC）デリバティブの清算を義務付ける規制の変化の結果として、金融市場参加者の当該セントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャーが増加したことは特筆すべきである。

加えて、金融市場参加者の不正行為または不当行為は、特に相関性があるという金融市場の性質が原因で、金融機関に重要な悪影響を及ぼす可能性がある。1つの例には、2008年に明るみになったバーナード・マドフが行った不正行為があり、その結果、当行を含む世界の多くの金融機関が巨額の損失または損失に対するエクスポージャーを発表した。バーナード・マドフ投資サービス（BLMIS）の破産手続の過程における各種訴訟および請求（当行に対する多くのものが係争中である。）、ならびに、バーナード・マドフ投資サービス、バーナード・マドフが支配していたその他の事業体に対する取引先、顧客の直接的もしくは間接的な投資、またはバーナード・L・マドフ投資サービスからの投資収益の受領等に関するその他の潜在的な請求といった形で、多額のエクスポージャーが別途生じる可能性もある。

上記リスクに起因する損失が、当行の経営成績に重要な悪影響を及ぼさないという保証はない。

当行は、トレーディング業務および投資業務において、市場の変動またはボラティリティに起因する大幅な損失を被る可能性がある。

当行は、債券市場、通貨市場、商品市場および株式市場でのトレーディングおよび投資に係るポジションや、非上場有価証券、不動産およびその他の資産（デリバティブ契約によるものを含む。）のトレーディングおよび投資に係るポジションを保有している。当該ポジションは、これらの市場の極度のボラティリティ（特定の市場において、市場の水準とは無関係に、特定の期間中に価格が変動する程度）の悪影響を受ける可能性がある。さらに、当行の予想と大幅に異なるボラティリティの動向は、当行が扱っているその他の幅広い商品（スワップ、先渡および先物契約、オプションおよび仕組商品を含む。）に関連する損失につながる可能性がある。

当行が資産またはネット・ロング・ポジションを保有している市場が低迷すると、当該ポジションの減価に伴う損失が生じる可能性がある。一方、当行が保有しない資産を売り建てた市場、またはネット・ショート・ポジションを保有している市場が好転すると、上昇している市場で資産を取得することで当該ネット・ショート・ポジションを決済しなければならないため、当行は、リスクおよび管理システムの既存の制限にもかかわらず、実質的損失を被る可能性がある。当行は、顧客とヘッジ取引を行うため、または2つの資産の相対的な価値の変化に基づく収益を獲得できる見込みに基づき、ある資産についてはロング・ポジションを保有し、別の資産についてはショート・ポジションを保有する可能性がある。しかしながら、2つの資産の相対的な価値が、当行が予期せぬまたはヘッジされない方向や方法で変化した場合、当行は、当該ポジションについて損失を被る可能性がある。当該損失が大幅な場合、当行の成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の仲介業務その他の手数料業務による営業収益は、市場の低迷時には減少する可能性がある。

財政状態および景気は、当行が有価証券の引受け、財政面での助言およびその他の投資銀行サービスを提供する取引の数および規模に影響する。これらの業務に係る収益を含む、当行の収益は、当行が参加する取引の数および規模に直接的に関連しており、投資銀行事業および顧客にとって不利な経済または金融の変化から、著しい影響を受ける可能性がある。加えて、顧客のポートフォリオの管理手数料として当行が請求している料金は、多くの場合、当該ポートフォリオの評価額または実績に基づくものであるため、当該ポートフォリオの減価または解約の増加につながる市場の低迷により、資産運用業務、株式デリバティブ業務およびプライベート・バンキング業務により当行が得る営業収益は減少する。市場の変化にかかわらず、当行の投資信託の実績が市場実績を下回ると、解約が増加し資産流入が減少する可能性があり、その結果、資産運用業務により当行が得る営業収益は減少する。当行は、近年の著しい市場の低迷時にこれらすべての影響を部分的または全面的に受け、また、将来において周期的または突発的に生じる可能性がある市場の低迷時に再度これらの影響を部分的または全面的に受ける可能性がある。

長引く市場の衰退は、市場における流動性を低下させ、資産の売却をより困難にしたり、大幅な損失を生み出したりする可能性がある。

当行の事業の中には、長引く市場の変動（特に資産価格の下落）が、当該市場における取引量または市場の流動性の低下を招く可能性のある事業がある。当行が、悪化しているポジションを適時に手仕舞えない場合、当該変動により大幅な損失を被る可能性がある。特にこれは、本質的に流動性が低い資産について言える。株式市場またはその他の公開取引市場で取引されない資産（金融機関同士での特定のデリバティブ契約等）の評価額は、市場の相場価格ではなく、モデルを用いて当行が算出した価額である場合がある。このような資産の価格下落の監視は困難であり、当行が予期せぬ大幅な損失を生み出す可能性がある。

規制リスク

世界的な金融危機に対して取られた法的措置および規制措置が、当行ならびに当行が運営する金融環境および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。

過去数年間、金融環境において、特に一部に恒久的なものを含む多くの変更を導入することを目的として、法律および規制が特にフランス、欧州および米国において制定、採択、または最近提案された。かかる新たな措置の影響が当行およびその他の金融機関が事業を運営する環境に大きな変化をもたらした。提案および採用がなされた、または提案および採用がなされる可能性のある新たな措置には、（特に当行等の世界的な大銀行グループに対する）より厳しい資本要件および流動性要件、金融取引への課税、指定された水準を超えた従業員給与への制限および課税の増加、子会社において禁止または区分することが必要となる商業銀行が行う投機的と考えられる業務の一定の種類（とりわけ自己勘定売買）への制限、特定の金融商品もしくは業務の種類への制限または禁止、強化された再生および破綻処理制度、改定後のリスク加重方法、特定の業務に関する内部統制および報告要件の強化、業務ルールの管理と運用の強化、市場濫用規制の拡大、金融市場の透明性と効率性を高め、また特に高い頻度で行われる取引を規制するための措置、デリバティブおよび証券投資取引の報告義務を含む特定の金融商品への規制強化、店頭デリバティブ取引（セントラル・カウンターパーティによって清算されていないデリバティブに係る担保の計上を通じたものを含む。）に関わるリスクを強制的に解消または軽減させるための要件、ならびに新たな規制機関および強化された規制機関の創設が含まれている。これらの措置の多くが採用され、既に当行に適用されている。かかる措置のうち主要なものについて、以下に要約されている。

2013年および2014年において、フランスは、銀行に適用される法律および規制の枠組に重大な変更を行った。銀行業務の分離および規制に関する2013年7月26日付フランス銀行法ならびに関連する施行令および施行規則は、融資事業活動といわゆる「投機的」活動との要求された分離を定めており、（2015年7月1日以降は）「投機的」活動は単独ベースで特定の資本要件および流動性要件に従い、区分されている子会社が行わなければならない。この銀行法はまた、銀行の危機を防止および解消するメカニズムを導入し、これは権限が拡大されたフランス銀行規制当局（*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*）（ACPR）により監督されている。不履行の場合、同法により、構造改革の採用、新しい債券の発行、既存株式または劣後債の消却、ならびに劣後債から株式への転換を銀行に要求し、またフランスの預金保証・金融問題解決基金（*Fonds de Garantie des Dépôts et de Résolution*）の介入を要求するための権限等のメカニズムが定められる。2014年2月20日付指令は、特に銀行内のガバナンス規則の強化、EUレベルで強化および調和された制裁制度、特に追加の健全性要件による拡大された範囲の健全性の監視、EU内の信用機関の承認に関する規則の調整、ならびに強化された監視および情報交換に関する規則の改訂を定めている。

欧州レベルでは、バーゼル3の資本要件を実施する、2013年6月26日付EU指令および健全性要件に関する規制「CRD4／CRR」といった規定の多くは、2014年1月1日付で施行され、指令およびCRD4／CRRの規制において規定された多くの実施のための委任法令が2014年に適用された。さらに、健全性に関する自己資本比率要件ならびに当行がシステム上重要な金融機関と指定されたことにより、当行の健全性要件が増加し、満期期間の長い信用の供与または特定の資産の保有が特に制限される可能性がある。2011年から2012年に、当行はこれらの要件を見越し、貸借対照表の縮小および資本の増強を含む事業適応計画を実施した。さらに、金融安定理事会は2015年11月9日に「グローバルなシステム上重要な銀行」（当行を含む。）に対して、バーゼル3の資本要件に加えて、当局が経済の安定性への影響を最小限に抑える秩序立った破綻処理を実施し、批判的機能の継続を維持し、また公的資金を損失にさらすことを回避することを可能とする、ペイルインのために直ちに利用できるまとまった額の負債および商品の保持を要求する総損失吸収能力（TLAC）に関する最終的な原則およびターム・シートを公表した。その採択の時期および方法から、当行に対する総損失吸収能力要件のすべての影響について正確な予測はできず、当該総損失吸収能力要件が資金調達費用の増加の要因となることがある。

欧州の「銀行同盟」に関しては、EUは、2013年10月、欧州中央銀行の監督に基づく単一監督メカニズム（SSM）を採用した。その結果、2014年11月以降、当行は、ユーロ圏におけるすべての主要と位置づけられた銀行と同様に、2013年10月15日付理事会規則により欧州中央銀行に一任された健全性基準に係る事項について、現在欧州中央銀行の直接監督を受けている。単一監督メカニズムにおいて、欧州中央銀行は、特に年次の監督審査プロセス（SREP）およびストレス・テストの実施を担っており、これに関連して、欧州中央銀行は、銀行に対して特定のリスクへの対処のため最低自己資本を超える自己資本を保持することを要求し（いわゆる「第2の柱」要件）、より一般的には追加的な流動性要件を課し、またその他の規制措置を課するための権限を有している。かかる措置は、当行の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

単一監督メカニズムに加えて、2015年8月20日付指令によりフランスで施行された2014年5月15日付の銀行再生および破綻処理に関するEU指令（BRRD）は、特に銀行の債権者および株主がいかなる損失をも優先して負担することを確実にし、また納税者の損失へのエクスポージャーを最小化するために、銀行危機を回避し、破綻処理を行うための手段を強化し、国家レベルで破綻処理基金を実施した。BRRDおよび2015年8月20日付指令の下、2014年7月15日付欧州議会および欧州連合理事会の規則により創設され、単一破綻処理メカニズム（SRM）および単一破綻処理基金（SRF）の枠組において信用機関および特定の投資会社の破綻処理に関する統一的な規則および手続を定める金融健全性監督・破綻処理機構または単一破綻処理委員会（SRB）は、批判的機能の継続、連鎖のリスクの防止ならびに機関の資本構成の変更および健全性の回復の観点から、たとえば当行のような金融機関に係る破綻処理手続を開始することができる。破綻処理手法は、特定の例外を除き、通常の破綻手続における請求権の優先順位に従い、最初に株主、次に追加ティア1資本および追加ティア2資本の要件を満たす（劣後債等の）資本商品の保有者、そして最後に債権者が損失を負担することとなるように実施される。（劣後債を含む）資本商品の減損を行う権能も含めた特定の権能は、破綻処理手続以外でも予防的措置として使われ得る。かかる手続および権能の実施は、関連する金融機関の大幅な構造の変革（資産もしくは事業の売却またはブリッジバンクの創設の結果としての変革を含む。）ならびにその株主および債権者（劣後債およびシニア債の債権者を含む。）の債権のすべてまたは一部の減損を引き起こす可能性がある。

単一破綻処理メカニズムに基づき、2014年12月19日に、理事会は、2016年1月1日以降、国の破綻処理基金を代替する銀行の単一破綻処理基金に対する拠出金を計算する実施行為を理事会が行うという提案を採択したが、これには銀行によって行われるべき、負債（自己資金、保護対象預金およびリスク調整額を除く。）を基に計算された、単一破綻処理基金に対する年間の拠出額が定められている。さらに、BRRDに基づき導入された2014年10月21日付欧州議会の規則は、銀行に対して、関連破綻処理当局による効果的な破綻処理手続および権能の効果的な実施を保証するために適切な資金源を確保することを義務付ける。かかる文脈において、金融健全性監督・破綻処理機構または単一破綻処理委員会のような破綻処理当局は、それぞれのリスク特性の割合により、各金融機関による破綻処理資金手当への年間の拠出額を決定する。この結果、単一破綻処理基金および破綻処理資金手当への拠出金は当行にとって多額となり、これにより手数料が増加し、結果として当行の経営成績を圧迫する可能性がある。

また、2015年8月20日付指令によりフランス法に転換された預金保証スキームに関する2014年4月16日付指令は、国の預金保証スキームを創設した。その他の法的および規制改革の提案もまた、法として制定された場合には影響を及ぼす可能性がある。そのため、2015年11月24日付欧州議会規則草案は、参加国の預金保証スキームのすべてまたは一部を漸進的にカバーする欧州の預金保険スキームの創設という段階的計画を通じて、2014年4月16日付指令を補完するものであった。

さらに、2015年6月19日に改定されたEU信用機関の回復力を向上させる構造的な方法に関する2014年1月29日付の欧州議会および欧州連合理事会の規則案は、一定の基準（特に規模）を満たす特定の欧州の金融機関による一定の自己勘定取引を禁止し、一定の高リスクの取引活動は子会社を通じてのみ行うことを要求する。

最後に、店頭デリバティブ、セントラル・カウンターパーティおよび取引情報蓄積機関ならびに採択されたまたは採択される措置（セントラル・カウンターパーティによって清算されていないデリバティブのための担保要件に関連するものを含む。）に関する2012年7月4日付「EMIR」規則、証券金融取引の透明性に係る2015年11月25日付規則ならびに金融商品市場に関する2014年5月15日付規則（MiFID2）のような金融市場の透明性および健全性を促進するための新規則は、追加的な不確実性リスクおよびコンプライアンス・リスクの要因となる可能性があり、より一般的には、当該規則の実施のために発生した費用が、当行が現在実施している特定の営業の収益性にマイナスの影響を与え、当行の営業成績および財務状態を圧迫する可能性がある。

米国における銀行規制は、直近では以下に示すとおり、金融危機を受けて大幅に変更され、拡大された。米国における大手外国銀行の運営に係る健全性基準を強化することを要求する米国連邦準備金の最終規則により、当行はその米国の子会社について2016年7月1日までに、新しい中間持株会社（IHC）を設立することが義務付けられる予定であり、これによりかかる持株会社は、リスクベース資本の要件および資本レバレッジの要件、流動性要件、監督当局によるストレス・テストおよび資本計画要件ならびにその他の独立型の健全性要件を遵守する義務がある。現在検討中の提案によれば、中間持株会社および当行の米国における複合的な営業は、すべての単一の取引先に対する信用エクスポージャーについて規制を受ける可能性があり、また、当行の米国における複合的な営業はリスクベース資本、レバレッジ、ストレス・テスト、流動性、リスク管理および市場指標によって発動される可能性がある早期改善計画に服することとなり得る。連邦準備銀行はまた、バーゼル3流動性カバレッジ比率を導入する米国規則を米国で営業する一定の大規模な外国金融組織に適用することができる規則の将来の制定を検討していることを示唆した。2015年11月30日、米国連邦準備銀行は、総損失吸収能力の枠組についての金融安定理事会の基準を米国において導入するための規則案を公表した。提案された規則は、当行の米国中間持株会社に対して、特に一定の適用要件および関連して2019年1月1日に開始される総損失吸収能力バッファを満たす最低限のレベルのティア1資本および長期債を含む、最低限の「内部」総損失吸収能力の保持を求める。当行の米国中間持株会社は、当該総損失吸収能力の金融商品のすべてを外国親会社（中間持株会社を支配する非米国事業体）に対して発行することを義務付けられる。提案されている規則は、当行の中間持株会社が従事し得た種類の金融取引に対しても制限を課すものである。最終的に、米国規制当局が2013年12月に採用した「ボルカー」ルールにより、自己取引活動に従事し、プライベート・エクイティおよびヘッジ・ファンドへの資金提供または投資を行う米国銀行および非米国銀行（当行およびその関連会社を含む。）の能力には一定の制限が課された。米国連邦準備金は、プライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジ・ファンドへの2014年より前の「レガシー」投資ならびにプライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジ・ファンドとの関連性に係る遵守期限は2017年7月21日まで延長されると示したものの、当行は、一般的にはボルカー・ルールの遵守を2015年7月までに行わなければならない。ボルカー・ルールの施行規則は非常に複雑であり、またさらなる規則の解釈および指針が発表される可能性があるため、しばらくの間、当該施行規則が及ぼすすべての影響について確実に特定することはできない。米国の規制当局もまた、最近になって、ドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法第7章に基づく、店頭デリバティブ活動を規制する新たな規則を採択または提案した。2015年後半、米国連邦準備銀行およびその他の米国の銀行規制機関は、当行を含む米国銀行規制機関のうちの1つにより規制されるスワップ・ディーラー、主要なスワップ参加者、証券派生スワップ・ディーラーおよび主要な証券派生スワップ参加者が取引を行う清算されないスワップおよび証券派生スワップに適用されるマージン要件について最終決定した。2016年9月から始まる期間から効力が発生することが予定されている当該マージン要件により、当行は特定の取引につき追加的な、価値の高い担保の差入れおよび徴収を要求されることとなり、これは当行が国際的に適用される規則に基づき「米国民」とされる顧客に提供する清算されないスワップおよび証券派生スワップの費用を増加させるものである。また、米国証券取引委員会は、証券派生スワップ取引の透明性および報告義務に関連する義務のほか、証券派生スワップ・ディーラーおよび主要な証券派生スワップ参加者の登録を要求する規則を2015年に最終化させた。当該規制枠組を完成させるため、2016年にさらなる規則および規制が決定される予定である。かかる要件の導入範囲および時期は現段階では予測が困難であり、そのため当該要件の当行のスワップ事業に対する影響は現段階では予測することができない。

要するに、金融機関に関する広範な法律および規制の改革が近年採択されており、またいくつかはその過程にある。いずれの追加措置が採用されるかの正確な予測を立てることおよびかかる措置の正確な内容を把握することができず、またかかる措置のうち多くが複雑かつ不確実であることから、それらが最終的に当行にどのような影響を及ぼすかを断定することはできない。これらの措置による全体的な影響により、既に採用されたか、採用の過程にあるかを問わず、当行の資本資源および資金調達源の配分および活用が制限され、リスク分散能力が制限され、一定の資金調達および流動性に係る資源の入手可能性が低下し、資金調達コストが増加し、当行が提供する商品およびサービスの費用が増加し、または当行が提供する商品およびサービスの需要が低下し、内部の再編成、構造改革または会社分割を実施する責任が発生し、現在行われているのと同じ水準で特定の種類の事業を行う（またはそれらに制限を課す）当行の能力に影響し、優秀な人材を確保および維持する当行の能力を制限する可能性があり、また、より一般的にはその競争力および収益性に影響を及ぼす可能性があるものであり、これによって当行の事業、財政状態および経営成績が悪影響を受けることがある。

当行は、当行が営業している法域における広範囲でかつ変化し続ける規制制度を遵守しなければならない。

当行は、当行が営業しているあらゆる国における法律または規制の変更（下記のものを含むが、これらに限定されない。）に伴うリスクにもさらされる。

- ・中央銀行や規制当局の金融政策、流動性政策、金利政策およびその他の政策
- ・特に当社グループが営業している国の市場における投資家の決定に重要な影響を及ぼす可能性がある、政府または規制当局の政策の変更
- ・金融業界に適用される規制要件（例えば、適切な水準のガバナンス、報酬、自己資本および流動性の枠組に関する規則、投機的とみなされる活動に対する制限ならびに再生および破綻処理の枠組等）の変更
- ・証券規制ならびに財務報告、開示および市場濫用規制の変更
- ・デリバティブおよび証券金融取引ならびにマネー・マーケット・ファンド等の特定の種類の取引および投資への規制の変更
- ・取引の場、セントラル・カウンターパーティ、中央証券預託ならびに支払および決済システム等の市場インフラ規制の変更
- ・税法またはその適用方法の変更
- ・会計基準の変更
- ・内部統制、リスク管理およびコンプライアンスに関する規則ならびに手続の変更
- ・資産の収用、国有化、価格統制、為替管理、押収や、外国資本に関する法律の変更

その範囲および影響が極めて予想し難いこれらの変更は、当行に相当の影響を及ぼす可能性があると共に、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。オープン・データ・プロジェクト等ファンド業界に関連するまたは技術革新を促進する措置等の一部の改革は、金融機関を特にその対象としたものではなく、金融サービス部門への新規プレーヤーの参入を容易にするか、または当行の事業モデル、競争力および収益性に影響を及ぼし、それにより当行の事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

当行は、適用法令に違反した場合には多額の罰金を科され、その他行政処分または刑事処分を受ける可能性があり、また民間当事者と関連する（または無関係の）訴訟により損失が発生する可能性がある。

当行は、法令遵守に伴うコンプライアンス・リスク（金融サービス業界各社が遵守すべき法律、規制、行動規範、職業的専門家の基準または提言を完全に遵守できない等といったリスク）にさらされている。当該リスクは、異なる国々により、複合的かつ時に多様な、また相反する法的または規制上の要件が採用されることで増大している。法令不遵守は、当行の評判および私訴の権利（2014年にフランス法に導入された集団訴訟を含む。）を傷付けるだけでなく、多くの法的手続、罰金および費用負担（計上された引当金を超える罰金および費用を含む。）、公的な戒告、業務停止命令または当局による営業許可の取消し（極端な場合）につながる可能性がある。金融機関に対する規制に基づく監視が強化され続けているため、このリスクもさらに増大している。さらに、民間当事者による金融機関に対する訴訟は、近年大幅に増加している。したがって、当行は、その事業において高い法的リスクに直面しており、金融サービス企業に対する訴訟、法定手続およびその他の対審手続において主張される損害の件数および額は、近年において大幅に増加しており、今後さらに増加する可能性がある。

この点につき当行は、2014年6月30日、経済制裁に関する米国の法令への違反についての調査に関する和解につき、米連邦およびニューヨーク州の政府機関および規制当局（米国司法省、ニューヨーク郡地方検察局、ニューヨーク州南部地区米連邦地検、連邦準備制度理事会、米国財務省外国資産管理局およびニューヨーク州金融サービス局を含む。）と一連の合意に達し、またこれらから発された複数の命令に服することとなった。かかる和解内容の一部として当行に科された罰金および処罰には、総額8.97十億米ドル（6.6十億ユーロ）に上る罰金の支払、米国連邦刑法の違反（対敵通商法および国際緊急経済権限法違反の共謀）およびニューヨーク州刑法の違反（共謀および業務記録の改竄）についての起訴内容に対するBNPパリバ・グループの親会社であるBNPパリバによる有罪答弁、ならびにBNPパリバのニューヨーク支店が（a）特定の地域における、主として石油およびガス・エネルギーならびにコモディティ・ファイナンス事業部門に係る米ドルの自行によるクリアリング業務を1年間（2015年）停止することおよび（b）ニューヨークおよびロンドンにおける関連会社ではない第三者の銀行に対し、取引銀行としての米ドルのクリアリング業務を2年間停止することが含まれる。かかる和解の後、合意された改善計画への遵守を監視している規制当局による当行に対する監視は（当行内に独立した顧問が存在することによる監視を含めて）引き続き強化されている。

当行は、2015年度の連結財務書類の注8.b「偶発債務：法的手続および仲裁」に記載のとおり、現在多くの訴訟および捜査に関与している。

当行は、いつでも新規のこのような案件に関与する可能性がある。1つまたは複数の案件における不利な結果により、すべての特定の期間において当行の財政状態および経営成績が重大な悪影響を受けないという保証はない。

当行、その戦略、管理および運営に関するリスク

当行の戦略計画の実施に関するリスク

当行は、特に、2014年3月に示された2014年度から2016年度にかけての戦略計画および2016年2月に示された2016年度から2019年度にかけてのホールセールバンキング事業の変革計画について、様々な戦略目標を発表した。これらの計画は、当行の組織と運営の簡素化、経営効率の継続的な改善、特定事業の経済環境、規制環境およびテクノロジー環境への適用ならびに様々な事業開発の取り組みの実施といった多くの試みにつき熟慮されたものである。

かかる計画には、とりわけ銀行業務純収益、営業費用、収益（純額）、自己資本比率および株主資本利益率に関する多くの財務目標および方針が含まれている。これらの財務目標および方針は、主として内部計画と財源の配分を目的として設定されており、事業状況および経済状況に関する多くの仮定に基づくものである。2015年2月5日および2016年2月5日に、当行は2014年度から2016年度にかけての戦略計画の実施に関する改訂を行い、また2016年2月5日に、2016年度から2019年度にかけてのホールセールバンキング事業の変革計画を発表した。

当行の実際の業績は、本項の別の箇所において記載された一つまたは複数のリスク要因の発生を含む多くの理由によりこれらの目標や方針と大きく異なる可能性がある。

当行は、買収した企業の統合に苦戦し、買収により期待された利益を実現できない可能性がある。

当行は、定期的に行う買収を行う。取得した事業の統合は、長期的かつ複雑なプロセスである。統合を成功させ、シナジー効果を実現するためには、特に、事業開発やマーケティング関連の取り組みの適切な調整、主要経営陣の維持、効果的な人材募集や研修のための方針および情報システムやコンピュータ・システムへの適応力等が必要となる。統合作業の段階で何らかの問題が生じると、統合費用が当初の予想を上回り、費用削減効果または営業収益が当初の予想を下回る可能性がある。このため、当初見込んでいたシナジー効果の達成程度および実現時期は不確実となる。さらに、当行の既存の業務を取得した業務と統合することにより、当該業務間の関係に問題が生じ、経営陣の注意が当行の事業の他の側面に向けられなくなることにより、当行の事業や経営成績に負の影響が及ぶ可能性がある。その上、場合によっては、企業買収に関連した紛争が、統合プロセスに悪影響を及ぼしたり、好ましくない結果（財務関連のものを含む。）を生み出したりする可能性がある。

当行は、取得予定の企業の詳細な分析を行うが、この分析は、網羅的または包括的に実施できない場合も多い。この結果、不良債権または貸倒債権に対する当行のエクスポージャーが増加する可能性があるため、特に、当行が取得前に包括的なデュー・デリジェンスを行えない場合には、取得によってより高いリスクを被る可能性がある。

銀行事業者および銀行以外の金融機関による熾烈な競争により、当行の営業収益および収益性に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行が、その事業の相当部分を営んでいるフランスやその他の諸国（フランス以外の欧州諸国や米国を含む。）における、当行のすべての主要な事業分野での競争が激化している。銀行業界内での競争は、金融サービス分野の統合、または支払および金融サービス分野における新規プレーヤーの存在もしくはクラウドファンディングの開発の影響により激化する可能性がある。とりわけ、規制要件がそれほど多くなく、または資本要件がそれほど厳しくない競合他社（例えばデットファンドやシャドールンキング等）、またはスケールメリット、データシナジーもしくは技術革新により利益を享受する競合他社（例えばインターネット業者、モバイル業者またはフィンテック等）は、より大きな競争力を持つ可能性がある。当行が、より魅力的で利益の見込める商品やサービス・ソリューションを提供するという方法で、フランスまたはその他主要な市場における競争環境に対応できない場合、当行は、主要な事業領域での市場のシェアを失ったり、業務の一部またはすべてにおいて損失を被ったりする可能性がある。加えて、当行の主要な市場における景気の低迷が、例えば価格圧力の増加や、当行および同業他社の取引量の減少等を通じて、競争圧力に拍車をかける可能性がある。また、国営の金融機関もしくは国からの保証もしくはその他同等の優遇を受けている金融機関による世界各国の市場でのプレゼンス、または大規模なもしくは組織的に優れた金融機関に対するより厳しい要件（とりわけ資本要件および業務制限）の賦課が、当行のような大規模な民間金融機関にとって不利な態様で、競争環境を歪める可能性もある。

新規引当金の大幅増または過去に計上済の引当金の水準の不足は、当行の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

貸付業務に関連して、当行は、通常、損益計算書の「リスク費用」に計上される貸倒引当金を設定している。当行の引当金の全般的な水準は、過去の貸倒実績、実施している貸付の量および種類、業界の基準、延滞貸出金、景気、各種貸出金の回収可能性に関連するその他の要素等の評価結果に基づくものである。当行は、適正な水準の引当金を設定するよう目指しているが、悪化する経済状況またはその他の理由により、今後、当行の貸付業務に伴う貸倒引当金を大幅に増額しなければならない可能性がある。貸倒引当金の大幅な増額または非減損貸出金のポートフォリオ特有の損失リスクに関する当行の見積りの大幅な変更や、関連引当金の額を超える貸倒れの発生等は、当行の経営成績や財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行はまた、偶発債務等引当金（特に訴訟引当金を含む。）を設定している。引当てがなされていない、または引当金の額を上回るリスクから生じる損失は、当行の経営成績および当行の財政状態に潜在的に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行のリスク管理の方針、手続および手法により、引き続き当行が不特定のまたは予期せぬリスクにさらされ、その結果、大幅な損失を被る可能性がある。

当行は、当行のリスク管理方針、手続および評価手法の開発に莫大な資源を割いており、今後もその状態を継続する見込みである。それでもなお、当行のリスク管理手法や戦略は、あらゆる経済環境および市場環境におけるリスク・エクスポージャーまたはあらゆる種類のリスク（特に当行が特定または予想できないリスク）の軽減において完全な効果を期待できない可能性がある。顧客の信用力を評価したり、資産の評価額を見積もったりする当行の能力は、近年生じた市場の混乱の結果として、当行が使用しているモデルおよび手法が、将来の動向の予想や、評価、仮定または見積りを効果的に行えないものとなった場合、低下する可能性がある。当行がリスク管理に用いている定性的なツールや指標は、観測した過去の市場の動向をベースとするものである。当行は、この観測値に統計ツールやその他のツールを適用して、リスク・エクスポージャーを定量化している。当行の信用エクスポージャーに内在する損失または特定の資産の評価額を見積もるために当行が用いているプロセスは、困難かつ主観的で複雑な判断（景気の予想や予想される景気が借手の返済能力をどの程度低下させるか、または資産の評価額にどのような影響を及ぼすかの予想を含む。）が必要となるものであり、市場の混乱時には、正確な見積りを行えないものとなる可能性があり、その結果、プロセスの信頼性が低下する可能性がある。当該ツールや指標は、例えば、当行が統計的モデル内の特定の要素を予想または正確に評価できない場合、または当該ツールおよび指標では全く予想できない事象が発生した場合等には、将来のリスク・エクスポージャーを予想できない可能性がある。これは、当行のリスク管理能力を制限する。このため、当行の損失が、過去の指標が示唆するものより大幅に大きくなる可能性がある。加えて、当行の定量的なモデルは、すべてのリスクを考慮しているわけではない。特定のリスクを管理するのに定性的なアプローチを増やすほど、アプローチが不十分なものとなる可能性があり、その結果、当行は予期せぬ重要な損失を被る可能性がある。

当行のヘッジ戦略は、損失を防止できない可能性がある。

当行の事業に付帯する各種リスクに対するエクスポージャーをヘッジするために当行が用いている各種手法や戦略が有効でないと、当行は損失を被る可能性がある。当行の戦略の多くは、過去の取引の傾向や相関に基づくものである。例えば、当行がある資産をロング・ポジションで保有している場合、当該資産に付帯するリスクは、過去においてその評価額が、当該ロング・ポジションの評価額の変動を相殺する方向に変動した実績のあるような別の資産をショート・ポジションで保有するという方法でヘッジすることがある。しかしながら、当該ヘッジの効果は部分的なもののみとなる可能性があるほか、用いている戦略では将来のすべてのリスクから当行を保護できない可能性や、将来のあらゆる経済市場環境におけるリスク・エクスポージャーまたは将来のあらゆる種類のリスクの軽減において完全な効果を期待できない可能性がある。予期せぬ市場の変化も、当行のヘッジ戦略の有効性を低下させる可能性がある。加えて、特定の非有効なヘッジに起因する損益の計上の結果、当行の計上する利益に追加的なボラティリティを引き起こす可能性がある。

当行の証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオならびに当行の自己債務に対する帳簿価額の調整が、当行の純収益および株主資本に影響を与える可能性がある。

当行の自己債務に加え、当行の証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオならびに特定のその他の資産の帳簿価額は、貸借対照表において財務書類の各日付時点において調整される。調整の大半は、会計期間における当行の資産または負債の公正価値の変動に基づいてなされ、損益計算書に計上される変動または株主資本として直接計上される変動のいずれかと共に行われる。損益計算書に計上された変動は、その他の資産における相反する価値変動により相殺される場合を除き、連結収益に影響し、その結果、純収益に影響を及ぼす。すべての公正価値調整は、株主資本に影響し、その結果、当行の自己資本比率に影響を及ぼす。公正価値調整が1会計期間について計上されている場合でも、翌会計期間以降について追加調整が不要となるとは限らない。

予定されている金融商品に関する会計原則の変更は、当行の貸借対照表および規制資本比率に影響を与え、追加費用を生じさせる可能性がある。

2014年7月に、国際会計基準審議会（IASB）は、国際財務報告基準第9号（IFRS第9号）「金融商品」を公表したが、これは、EUによる適用ののち、2018年1月1日よりIAS第39号に替わるものとして制定される。この基準により、金融商品の分類および測定規則が変更され、補完される。これは、現行のモデルが生じた損失に対する引当金に基づいているのに対し、予想信用損失（ECL）に基づく新たな減損モデル、さらには一般ヘッジ会計に関する新たな規則を採用している。予想信用損失に基づく新たなアプローチにより、当行には、追加で多大な減損費用を生じる可能性があり、さらに規制資本比率の変動が大きくなる可能性があり、その結果、当行がかかる規範を履行することにより生じた費用が当行の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の評判が低下すると、当行の競争力が毀損される可能性がある。

金融サービス業界の熾烈な競争環境を踏まえると、財務力や誠実性に関する評判は、当行が顧客を獲得し維持する能力を保つ上で不可欠である。当行が当行の商品やサービスを適切な方法で販促およびマーケティングできない場合には、当行の評判は毀損する可能性がある。また、当行が顧客基盤や事業規模を拡大する過程で、利益相反を処理するための当行の包括的な手続および統制が、当該利益相反に適切に対処できないか、できないように見える場合にも、当行の評判は毀損する可能性がある。同時に、当行に被害が及ぶような従業員の不正行為、市場参加者による詐欺行為もしくは不正行為、または当行の業績の低下、再表示もしくは修正、さらには当行に不利な法的措置または規制措置（経済制裁に関する米国の法令の違反に係る米国当局と当行の和解等）により、当行の評判は毀損する可能性がある。評判に対するかかるリスクは、経済界でのソーシャル・ネットワークの利用の増加の結果、最近増加している。当行の評判低下により生じる可能性のある事業機会の喪失は、当行の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の情報システムにおける障害またはセキュリティ違反は、クライアントまたは顧客情報の重大な喪失を生じさせ、当行の評判を傷付け、財務上の損失へとつながる可能性がある。

大半の他行と同様に、当行も、通信および情報システムに大きく依存してその事業を実施している。この依存度は、（2014年におけるハロー・バンク！の開始に示されるような）携帯電話およびオンラインの銀行サービスの拡大、ならびにクラウド・コンピューティングの開発により、増加している。当該システムの欠陥もしくは障害、または当該システムにおけるセキュリティ違反は、当行の顧客関係管理、総勘定元帳、預金、債権回収、貸出金組成システムの欠陥または障害を引き起こす可能性がある。当行は、このような欠陥または障害が発生しないことまたは発生した場合に適切に対処できることを保証できない。近年、（金融機関を含む）ますます多くの企業が情報技術セキュリティへの侵入攻撃または侵害に遭っており、そのうちのいくつかは、コンピューター・ネットワークへの洗練された高度な計画的攻撃を含んでいた。不正アクセス、無効化もしくは弱体化サービス、機密情報の盗用または妨害情報システムに使用される技術がより洗練されており、頻繁に変更され、またこれらは標的に対し使用されるまで認識されにくいいため、当行がこれらの技術を予測し、または効果的かつ効率的な対抗手段を直ちに実行することはできない可能性がある。当行の情報システムに欠陥または障害が発生し、それに続き当行の顧客、取引相手または従業員（またはその他の者）に関連する機密情報が開示され、または当行の通信システムに侵入もしくは攻撃があった場合、当行の評判、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

予期せぬ外部の事象は、当行の営業を妨げ、大幅な損失または追加費用を生じさせる可能性がある。

予期せぬ事象（政治情勢、軍事情勢または外交情勢の悪化、政情不安および社会不安、深刻な自然災害、世界的流行病、テロリストの攻撃、軍事紛争、その他非常事態等）は、当行が提供する商品およびサービスの需要に影響を与え得ることがあり、あるいは当行がフランス国内外で突然の営業中断を迫られる結果につながる可能性があり、当行が必ずしも保険で補償されないような多大な損失を被る可能性がある。当該損失は、不動産、金融資産、トレーディング・ポジションおよび主要な従業員と関係する場合がある。当該予期せぬ事象は、一時的なまたは長期的な事業中断、追加費用（影響を受ける従業員の再配置費用等）を発生させ、当行の費用（特に保険料）増加にもつながる可能性がある。

当行の発行する社債に関するリスク要因

2014年5月15日に、金融機関および投資会社の再生および破綻処理の枠組を定める欧州議会および欧州連合理事会の指令2014/59/EU（BRRD）が採択された。

フランスにおけるBRRDの施行は、2つの主な法律において行われた。まず、銀行業務の分離および規制に関する2013年7月26日付銀行法（*Loi de séparation et de régulation des activités bancaires*）（2014年2月20日付政令（*Ordonnance portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière*）による改正を含む。）（銀行法）がBRRDの施行を前提として制定された。次に、金融関連の事項についてフランス法をEU法に合致させるため、2015年8月21日付の官報において公表された2015年8月20日付政令2015-1024（*Ordonnance no 2015-1024 du 20 août 2015 portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière*）（本政令）により、銀行法を改正および補完する規定が制定された。BRRDに含まれる規定の多くは、既に銀行法に含まれる規定と実質的に同じであった。フランスにおいてBRRDの大部分を施行するため、（i）再生計画、（ii）破綻処理計画および（iii）金融機関または金融グループの破綻処理の実現可能性の評価基準に関する本政令の規定を施行するための2015年9月17日付法令2015-1160および2015年9月11日付の3つの指令（*décret et arrêtés*）が、2015年9月20日付で公表された。将来的に法令および指令により行われる変更の詳細は、現段階では不明である。

BRRDおよびそれを施行する規定が金融機関（当行を含む。）に与える影響は現時点では明らかではないが、その現在および将来における施行および当行への適用、またはそれに基づく措置は、当行の活動および財政状態ならびに社債の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある。

BRRDの目的は、金融危機に対処するための一般的な手法および権限を予め破綻当局に付与することにより、金融の安定を確保し、（最終手段として利用されるべき）銀行のペイルアウトに際して納税者が負うことになる負担または損失を最小限にとどめることである。BRRDにおいて当局（フランスにおいては、単一監督メカニズム（SSM）に基づく監督当局の別により、金融健全性監督・破綻処理機構（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*）（ACPR）または単一破綻処理委員会（SRB）のいずれかとなる。）に付与される権限は、以下の3つのカテゴリー、すなわち（i）潜在的な問題のリスクを最小限にとどめるための準備段階および計画（準備および回避）、（ii）初期段階の問題の場合における、破綻を回避するために早い段階で会社の状況悪化を阻止する権限（早期介入）ならびに（iii）会社の破綻による公益に関する懸念が示された場合における、会社の重要な機能を維持し、納税者の損失を可能な限り抑えながら、秩序立ててその会社を再編または解散するための明確な手法、に分類することができる。

さらに、単一破綻処理メカニズム（SRM）および単一破綻処理基金の枠組において金融機関および投資会社の破綻処理に関する統一的な規則および手続を定める2014年7月15日付の欧州議会および欧州連合理事会の規則（EU）806/2014（SRM規則）により、破綻処理の集権化が確立され、単一破綻処理委員会および各国の破綻処理当局に権限が委託された。

現在、BRRDには、以下に記載する4つの破綻処理手法および権限が規定されている。

- (i) 事業の売却 — 破綻処理当局は、株主の同意またはその他適用される手続的要件に従うことなしに、企業の売却またはその事業の全部もしくは一部の売却を商業的条件で行うことを命じることができる。
- (ii) 承継金融機関 — 破綻処理当局は、企業の事業の全部または一部を「承継銀行」（かかる事業の全部または一部を転売目的で保有する公の支配下にある企業）に譲渡することができる。
- (iii) 資産分離 — 破綻処理当局は、減損資産または問題のある資産を長期的に管理および処理させるために、かかる資産を資産運用会社に譲渡することができる。
- (iv) ベイルイン — 破綻処理当局に、破綻金融機関の無担保債権者の債権額を減額する権限および破綻金融機関の無担保債務（社債を含む。）を株式（かかる株式は、本項に定める手法（一般的ベイルイン・ツール）の適用による将来的なさらなる減額の対象となり得る。）に転換する権限を付与する。

また、本政令により改正されたフランス財政金融法は、一般的ベイルイン・ツールが適用される例外的な状況であっても、（a）合理的な期間内に債務のベイルインを行うことができない場合、（b）破綻処理中の金融機関の重要な機能および主要な業務を継続するために、一般的ベイルイン・ツールを適用しないことが不可欠かつ相当である場合、（c）EUの加盟国の経済に深刻な混乱を引き起こす金融市場インフラを含む金融市場の深刻な機能不全につながる悪影響の拡大を防ぐために、一般的ベイルイン・ツールを適用しないことが不可欠かつ相当である場合、または（d）一般的ベイルイン・ツールを適用することによって価値の破壊が起こり、一般的ベイルイン・ツールを適用しない場合よりも他の債権者の負担する損失が増大する場合には、関連破綻処理当局が、減額または株式転換に関する権限の適用から一定の債務を除外または一部除外することができる旨を規定している。したがって、関連破綻処理当局が一定の適格債務の除外または一部除外を決定した場合、かかる除外がなされなかった場合に他の適格債務（場合により社債を含む。）に適用されるはずだった減額または株式転換の水準が、かかる除外を考慮して引き上げられる可能性がある。その結果、かかる債務により吸収されるはずだった損失が他の債権者に完全に移転されない場合、フランスの預金保証・金融問題解決基金（*Fonds de garantie des dépôts et de résolution*）または加盟国によるその他の類似の機関は、（i）適格債務により吸収されなかった損失を補填し、破綻処理中の金融機関の純資産価値をゼロにまで回復するため、または（ii）破綻処理中の金融機関の株式もしくは持分証券または資本性証券を購入することで資本の再構成を行うため、出資額が当該金融機関の全世界の総負債の5%を超えないという要件を含む一定の制限の下で、破綻処理中の金融機関に出資することができる。損失が残った場合は、最後の手段として、追加的金融安定手法を通じた特別の公的な資金援助を行う。かかる特別の資金援助は、EUの加盟国援助の枠組に従って提供されなければならない。金融機関は、（a）継続的な許認可の要件に違反しているかもしくは近い将来に違反する可能性がある場合、（b）資産が負債を下回っているかもしくは近い将来に下回る可能性がある場合、（c）期限が到来した債務の支払ができないかもしくは近い将来に支払ができなくなる可能性がある場合、または（d）一定の限定的な状況を除き、臨時の公的な資金援助を必要としている場合において、破綻に陥っているかまたは陥る可能性が高いとみなされる。

BRRDに規定された権限は、当行を含む金融機関および投資会社の運営方法のみならず、一定の状況においては、債権者の権利にも影響を及ぼす。とりわけ、社債は、一般的ペイルイン・ツールの適用（償還期限の変更といった社債の条件の修正を含む。）を受けて減額（ゼロとなる場合を含む。）または株式転換の対象となることがあり、社債権者はその投資の全額または一部を失う結果となる可能性がある。したがって、当行に適用されるBRRDまたはその行使の示唆は、社債権者の権利、社債への投資の価格もしくは価値または社債に基づく義務を履行する当行の能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

現在BRRDに規定されている権限およびフランス財政金融法におけるその実施は、当行を含む金融機関および大規模な投資会社（CRD 4により730,000ユーロの当初資本を有することを義務づけられているもの。）の運営方法のみならず、一定の状況においては、債権者の権利にも影響を及ぼすことが見込まれる。銀行同盟に参加する加盟国（フランスを含む。）にとって、単一破綻処理メカニズムは、利用可能な措置の範囲を完全に調和させているが、加盟国は、BRRDに規定される破綻処理の目的および原則と一致する限りにおいて、国家レベルで危機に対応するための追加的措置を導入する権限が認められている。

単一破綻処理委員会は、金融健全性監督・破綻処理機構との間で特に破綻処理計画の詳細化について緊密に連携しており、2016年1月1日から全面的な破綻処理権限を承継している。BRRDおよびBRRDを施行するフランス法の規定の当行への全般的な影響を評価することはまだ不可能であり、その施行または現在企図されている措置が社債権者の権利、社債への投資の価格もしくは価値または社債に基づく義務を履行する当行の能力に悪影響を及ぼさない保証はない。

2014年11月以降、欧州中央銀行（ECB）は、単一監督メカニズムに基づき、ユーロ圏加盟国の重要な金融機関の健全性の監督を引き受けてきた。さらに、ユーロ圏内の銀行の破綻処理を確実に調和されたものとするため、単一破綻処理メカニズムが導入された。上記のとおり、単一破綻処理メカニズムは単一破綻処理委員会により運営される。SRM規則の第5(1)条に基づき、単一破綻処理メカニズムは、欧州中央銀行による直接の監督対象である銀行に対する、BRRDに基づき加盟国の破綻処理当局が与えられた責任および権限を付与されている。かかる権限を行使する単一破綻処理委員会の能力は、2016年初めから有効となった。

当行は、SSM規則の第49(1)条の目的において重要監督法人に指定されており、これにより、単一監督メカニズムの文脈では欧州中央銀行の直接の監督に服している。これは、当行が、2015年に施行された単一破綻処理メカニズムの対象でもあることを意味している。SRM規則は、BRRDと同内容であり、単一破綻処理委員会に各国の関連破綻処理当局が利用可能なものと同等の権限が認められるよう、その大部分においてBRRDを参照している。

(2) リスク管理（監査済）

統治

当社グループのリスク特性の方針に沿って、業務執行陣はリスク、資本および流動性という3つの重要な側面に基づく主要なガイドラインについて、当社グループの業務執行委員会の一部をなす以下の機関を通じて大枠の方針を示している。

- ・リスク討議会：重要と見なされるあらゆるリスク事項について検討し、かつ、追加の分析または適切な委員会によるリスクについての決定が必要なリスク事項を特定する。
- ・資本委員会：ソルベンシー比率および目標達成に向けた行程の観点から当社グループの目的について検証し、その行程が遵守されているかを監視し、適切な場合には是正措置を提案する。
- ・当社グループ資産・負債管理委員会（当社グループALCO）：当社グループ全体に関わる流動性リスク、金利リスクおよび構造的為替リスクの管理について責任を負う。

さらに、取締役会の特別委員会の中でも、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）は、当社グループ・レベルのリスク負担およびリスク方針の見直しを重点的に行う。

2014年において、この統治体制は以下の設立によりさらに強化された。

- ・当社グループ監督・統制委員会（GSCC）
- ・当社グループ内部統制委員会（GICC）

これら2つの委員会については、「5 コーポレート・ガバナンスの状況等」および「(8) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク」に記載されている。

以下の図は、当社グループ・レベルでのリスク管理の主要統治機関を示している。

リスクに関連する事項を取り扱う当社グループ・レベルでの統治機関の概要



当社グループ・レベルのその他の主要な機関は、以下の任務を負う。

- ・ゼネラル・マネジメント信用委員会（CCDG）は、信用リスクおよび取引先リスクについての当社グループにおける最高機関である。ゼネラル・マネジメント信用委員会は、リスク負担について決定し、顧客やグループのために毎年認可の見直しを行うが、いずれの場合も一定の基準を超えるものについて行う。
- ・ゼネラル・マネジメント不良債権委員会は、デフォルトに陥った取引先に対する当社グループのエクスポージャーに関連する、一定の基準を超える特定の引当金および損失の計上について決定する。
- ・キャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）は、資本市場業務における当社グループのリスク特性を統治する機関である。その任務として、とりわけ、市場リスクおよび取引先リスクを分析し、資本市場業務に限度を設けることが含まれる。
- ・限度枠委員会は、市況、事業戦略、リスクおよび法令遵守の側面に鑑み、リスクが中程度から高い国々について限度を設定する。
- ・リスク政策委員会（RPC）は、事業、製品、地理（地域、国）、顧客セグメントまたは経済領域等の懸案事項について適切なリスク方針を定める。

目標とするリスク特性、すなわちリスク特性の原則およびガイドラインの当行の事業活動およびリスク負担への変換は、以下の2つの補完的で、かつ相互に関連したプロセスを通じて広められ、展開されている。

- ・戦略計画および予算過程
- ・業務執行陣の指導および決定をリスク負担者に十分に伝えることができるような、リスク負担プロセス（例えば、戦略的リスク討議会）

リスク管理体制

リスク部門および法令遵守部門の位置付け

リスク管理は銀行業務の中核である。BNPパリバでは、効率的にリスク管理が行えるように組織全体の業務手法および手続を定めている。専門の部門であるリスク部門は、当社グループ・レベルでのリスクの測定およびリスク管理を統括しており、すべてのプロセスがリスク部門によって監視されている。リスク部門は当社グループの業務執行陣に直属し、業務部門、事業部門および業務領域からは独立している。当社グループ法令遵守部門（GC）は、同様の独立性原則に従い、すべてのコンプライアンス・リスクを監視するのであって、同様に当社グループの業務執行陣に直属している。2014年、当社グループは、その統制機能の強化に乗り出した。この新たな取組みの一環として、独立性およびリソースの自治を確保するために法令遵守部門の垂直統合を推し進めた。かかる新たな取組みの結果、（一般検査部門および当社グループ法務部門に加え）リスク部門および法令遵守部門は、類似した組織構造を有することとなった。かかる領域で任務を遂行するすべてのチームは、個々の事業部門や地理的拠点に関係なく、これらの部門に直接報告を行う。

業務リスクの監視とリスク管理の機能は、2015年に当社グループ法令遵守部門（GC）からリスク部門へと移管された。

リスク部門および当社グループ法令遵守部門は通常、内部監査部門が周期的に行う事後統制とは根本的に異なる、事前の監視活動を継続的に行っている。

リスク部門および法令遵守部門の一般的な責任

基幹業務を行う各事業部門が、主にリスク管理責任を負っている。リスク部門は、当社グループの信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよび保険リスクに対する二次的な管理を継続的に行っている。この役割の一環として、リスク部門は、事業展開の健全性および持続可能性ならびに事業計画が業務執行陣により設定されたリスク特性の目標と全面的に合致していることを確認しなければならない。リスク部門の業務には、リスク方針に関する勧告の策定、長期的視点に立ったリスク・ポートフォリオの分析、法人向け貸出金および取引限度の承認、監視方法の有効性および質の確保、ならびにリスク測定方法の定義または認証等がある。リスク部門はまた、新規事業や新商品が有するリスクのすべてが適切に評価されるようにする責任を負っている。2015年時点において、リスク部門は業務リスクに関しても同様の任務を負っている。

当社グループ法令遵守部門は、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクについて同じ責任を負う。当社グループ法令遵守部門は、新たな商品および業務活動ならびに例外的な取引の承認プロセスを監視し、必要な報告を行うという重要な役割を果たす。

リスク部門および法令遵守部門の体制

対処方法

リスク部門は、統制機能の観点から、当社グループの管理部門から課された独立性、垂直統合および役割の分権化の原則を十分に遵守しているかについて審査された。結果は以下のとおりである。

- ・事業体のチームを含め、リスクを管理するすべてのチームは、各事業体の最高リスク管理責任者へと通じる指揮命令系統に組み込まれた。
- ・各事業体の最高リスク管理責任者は、リスク部門に直属することとなった。

さらに当社グループは、新たなリスク部門体制の一環として、リスク管理の枠組の統治を以下の措置により強化することとした。

- ・最高リスク管理責任者に直属し、リスク部門において全体的かつ統一的な人員管理の構想を示すことを任務とする、専門的人事部門を創設した。
- ・これまで独自にリスク方法論およびリスク・モデルを審査する責任を担っていた従前の各チームを1つのグループにまとめる、最高リスク管理責任者に直属するリスク独立審査・統制部門（リスクIRC）を創設した。また、我々の方法論およびモデルの検証プロセスおよび認証プロセスをさらに組織化するために、（当社グループの最高リスク管理責任者が議長を務める）検証・統治委員会を創設し、リスク方法論およびリスク・モデルの検証に関する統治を強化した。当該部門はまた、当社グループの一貫した枠組を構築するためのモデル・リスク管理に関するリスク部門における取り組みを主導している。

国際基準およびフランスの規則に従い、法令遵守部門は、当社グループのフランス国内外の事業のすべてについて、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視体制を管理している。法令遵守部門は最高経営責任者に対し報告を行うと共に、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に、独立した立場で直接情報を提供する。コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視体制については、「(8) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク」を参照。

最高リスク管理責任者の役割

当社グループの最高リスク管理責任者は、最高経営責任者に直属し、BNPパリバの業務執行委員会の一員である。最高リスク管理責任者は、すべてのリスク部門の従業員の管理者権限を有しており、リスク関連の決定を拒否することができ、また権限という点ではコア事業、事業部門および業務地域の長とは関係を有していない。かかる位置付けは、以下の目的に適っている。

- ・商業関係への関与を取り除くことにより、リスク統制の客観性を確保すること
- ・上級管理者が確実にリスクの悪化についての警告を受け、リスクの状態に係る客観的かつ包括的な情報を迅速に提供されるようにすること

- ・高レベルかつ統一されたリスク管理の水準および慣行の当行全体にわたる普及を可能にすること
- ・リスク評価方法およびリスク評価手続につき、海外の競合他社によって実施されている最善の慣行を考慮して、かかる方法および手続を評価し、強化することを担っている専門的なリスク管理者を招聘することにより、これらの質を保証すること

最高法令遵守責任者の役割

最高法令遵守責任者は、最高経営責任者に直属し、BNPパリバの業務執行委員会の一員である。最高法令遵守責任者は、必要に応じて、取締役会およびその内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に、直接情報を提供する。最高法令遵守責任者は、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク以外の運営活動ならびに商業上の活動を行っておらず、それが最高法令遵守責任の行動の独立性を保証している。法令遵守部門の責任者として、最高法令遵守責任者は、様々な事業部門、地理的分野および地理的部門における法令遵守チームに対して階層制の監視を実施している。法令遵守部門の任務は、その見解、監視および二次的な統制を通じて、その取引について当社グループの法令遵守の監視手続が効果的かつ一貫して行われていること、その評判が保護されていること、また監視が継続的に行われていることを合理的に保証することである。

リスク文化

当社グループの中核的な基本的原則の1つ

BNPパリバ・グループは、健全なリスク文化を有している。

業務執行陣は、以下の3つの主要な企業文化に関する文書にリスク文化を含めることを選択した。

・責任憲章

2012年、業務執行陣は、当社グループの基本理念、経営原則および行動規範に端を発した、正式な責任憲章を策定した。4つの約定のうちの1つは、「綿密なリスク管理を確保する一方で、リスクに備えること」である。

当社グループは、厳しいリスク管理を、顧客および金融制度全体の双方に対する責任の一部としてと考えている。当行が行ったコミットメントについての当行の決定は、当社グループのすべてのレベルに広く共有された健全なリスク文化に基づき、厳格な協調的プロセスを経た後に下された。これは、貸付業務に関連するリスク（この場合、借手の状態および融資が行われる予定の計画についての詳細な分析が行われた後にのみ貸付が許可される。）および顧客との取引により生じた市場リスク（かかる市場リスクは、日々評価され、ストレス・シナリオに対するテストが行われ、限度額に服する。）の両方について当てはまることである。

地理的にも事業においても非常に多様化された当社グループとして、BNPパリバは、リスクとその結果が顕在化した際に、これらの均衡を図ることができる。当社グループは、1つの事業分野で生じた問題によって他の事業分野が危機にさらされることがないように組織および運営されている。

・管理原則

当社グループの主要な管理原則の中でも、当社グループのリスク文化の重要性を強調するのは、「リスク意識のある企業家精神」である。この原則は、従業員が、説明責任を負うこととなる責任範囲のリスクについて常に注意を払うようにする必要性、また当社グループとその顧客の利益のために、当社グループ内の他の事業体と互いに依存し協力し合いながら行動する必要性に焦点を当てている。

・BNPパリバの方針

2015年において、当社グループは、BNPパリバを前進させ、BNPパリバの方針を形成するための強みと推進力である8つの中核的価値を特定した。法令遵守文化、責任および安定性といった当社グループの全体的なリスク文化の要点は、これらの価値の一部において具体化されている。

リスク文化の拡大

徹底したリスク管理は、当行の構成における不可欠な要素である。リスク管理およびリスク統制の文化は、常に当行の最優先事項の1つであった。

当社グループは、過去数年間にわたるその目覚ましい成長および世界的な金融危機に端を発する情勢に鑑み、この文化のさらなる拡大を目指して努力している。2010年に、BNPパリバは、リスク・アカデミーを立ち上げた。リスク・アカデミーは、公開の、当社グループ全体に及ぶ新たな取り組みである。

リスク・アカデミーは、すべての職員の利益を目的として考案され、当社グループがさらされる可能性のある、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび規制リスクを含むすべてのリスクの類型を網羅しており、リスク文化の強化を目指した成長型・参加型の体制として組織されている。リスク・アカデミーの主要な目的は以下のとおりである。

- ・リスク管理の分野における訓練および専門的能力の開発努力を促進する。
- ・リスク・コミュニティにおいて、最善の慣行を共有することにより、情報交換および知識の共有を奨励する。

リスク・アカデミーは、数々の異なる新たな取り組みを通じて、当社グループ全体に周知されている6つの根幹的なリスク管理に係る慣行を定めた。これらは、徹底したリスク文化を推進するための要である。これらは、長期的視点でリスクを明確に理解し予測すること、リスク負担に関して規律に従うことおよびリスク事項に関して迅速にかつ透明性をもって報告することの重要性を従業員に喚起する役割を果たす。

最後に、リスク文化は、実績に対する補償とリスクを関連付けることにより当社グループ全体に拡大している。

リスク特性

定義および目的

リスク特性の方針は、BNPパリバが目指す中期から長期のリスク特性の明確化を目的としている。これは業務執行陣によって検討され、取締役会によって認証される。

この方針は、定められた限度の中でリスク負担活動の指針となるべく当社グループによって広く用いられるすべてのリスク管理手段、処理過程の原則および指針を、単一の一貫性のあるシステムに統合したものである。

この方針は、当社グループ・レベルにおけるシステムの大綱を規定しており、より細部にわたる事業特有のレベルで、目標となるリスク特性を設定するための基礎として用いられる。

原則

リスク特性の原則は、当社グループが事業戦略を支援する中で受け入れる態勢のあるリスクの種類を明確にすることを目的としている。これらは時間と共に安定することを意図されている。

これらの原則は以下のとおりである。

・リスク調整された利益性および収益の変動性

当社グループは持続的で、かつ顧客主導のリスク調整後利益を生み出すことを目指している。持続可能な収益は、資産の選択性および管理された展開、多様な事業モデルの探求ならびに当社グループの慎重な人材管理を基盤として達成され则认为られる。当社グループは、収益において一定のボラティリティを許容している一方で、反転シナリオにおける潜在的な最大損失の水準を抑えるよう常に注意深く対応している。

・自己資本

BNPパリバは、ストレス・シナリオに対処し、現行の規制資本組入れの基準を満たすのに十分な資本を有している。BNPパリバは、顧客へのサービスの一環として、許容可能な期間にわたり妥当なリターンを得られるリスクおよびリスク特性への影響が許容範囲であると考えられるリスクについては、かかるリスクに対するエクスポージャーを受け入れている。

・資金調達および流動性

当社グループは、経営資源および資金運用の多様性ならびにこれらのバランスが、保守的な資金調達戦略に対応し、それにより不利な流動性シナリオに持ちこたえることができるようにすることを確保している。当社グループは、確実に現行の流動性の規制比率に従うようにしている。

・リスク集中度

当社グループは、（とりわけ単名、単独の業界および単独の国における）高いリスク集中を避けるため、分散されたリスク・ポートフォリオを構築および維持し、また当該ポートフォリオが現行の集中方針に従っていることを保証する。

・保険業務

BNPパリバ・カーディフは、主に信用リスク、引受リスクおよび市場リスクにさらされている。かかる事業体は、ソルベンシー規則に関するリスクおよび自己資本を考慮し、エクスポージャーおよび収益性を注意深く監視する。

・定量化できないリスク

本質的に定量化の難しいリスクについては、適切な管理および統制手続により、できる限り縮小する必要がある。主なものとして風評リスクおよびコンプライアンス・リスクは、このカテゴリーに分類される。

これらの原則は、業務執行陣レベルにおける様々な業務執行リスク討議会の決定から生じる定性的なガイドラインに裏付けられている（上記の図「リスクに関連する事項を取り扱う当社グループ・レベルでの統治体制の概要」を参照。）。

これらは当社グループのリスク特性の枠組における不可欠な要素として考えられるべきである。

- ・ポートフォリオの決定
- ・重要な個別の決定
- ・提案された新商品または事業活動に係る決定
- ・横断的な方針

リスク特性指標の監視

業務執行陣は、当社グループの実際のリスク特性を、目標とするリスク特性と定量的に比較するために、リスク特性の方針を一連の指標および限度に変換している（リスク特性指標）。これらの指標は四半期毎にリスク表示において監視され、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に報告される。

リスク・カテゴリー

BNPパリバが報告するリスク・カテゴリーは、手法の発達や規制要件に従って変更される。

信用リスク

信用リスクとは、銀行の借主または取引先が取り決められた条件に従った債務を履行することができない可能性をいう。デフォルト確率や、デフォルト時における貸出金または債権の回収予想額は、信用の質の評価における主要な評価要素である。

証券化

証券化は、エクスポージャーまたはエクスポージャーのプールに関連する信用リスクを各トランシェに分別するための取引またはスキームであり、以下の特徴を有している。

- ・この取引またはスキームにおける支払は、エクスポージャーまたはエクスポージャーのプールのパフォーマンスに応じて行われる。
- ・各トランシェの優先劣後関係が、リスク移転期間中における損失の分配額を決定する。

証券化の実施に供与したあらゆるコミットメント（デリバティブおよび流動性ラインを含む。）は、証券化エクスポージャーとして取り扱われなければならない。これらのコミットメントの多くが、プルデンシャルに関する銀行勘定において保有される（「3（2）銀行勘定における証券化」を参照。）。トレーディング勘定において保有されるコミットメントについては、「市場リスク」（「(5) 市場リスク」を参照。）に記載されている。

取引先信用リスク

取引先信用リスクは、取引先間の支払または取引に内在する信用リスクである。これらの取引は、決済機関を通じて処理される契約のみならず、取引先がデフォルトに陥るリスクに当行がさらされる可能性のあるような二当事者間契約（店頭（OTC）デリバティブ取引等）をも含む。このリスクの金額は、関連取引またはポートフォリオの代替価値にその時点で影響を与える市場パラメーターの変動に連動して、時間と共に変動する場合がある。

市場リスク

市場リスクは、市場価格または市場パラメーター（直接観測可能なものか否かを問わない。）の不利な動向により損失が生じるリスクである。

観測可能な市場パラメーターは、為替レート、有価証券や商品の価格（上場市場での価格であるか、類似資産を参照することで得られる価格であるかを問わない。）、デリバティブの価格およびこれらのパラメーターから直接推測できるその他のパラメーター（金利、信用スプレッド、ボラティリティ、インプライド相関、またはその他類似のパラメーター等）を含むが、これらのみには限定されない。

観測不能な要素は、業務上の仮定（各モデルに含まれるパラメーター等）に基づく要素か、統計的または経済的分析に基づく要素で、市場において解明できない要素である。

トレーディング勘定のフィクスト・インカムにおいては、クレジット商品は、金利または外国為替相場と同様の市場パラメーターである、債券の利回りや信用スプレッドに基づき評価される。このため、当行において生じる負債商品の信用リスクは、当行のリスクとして知られる市場リスクの要素である。

流動性は、市場リスクの重要な要素である。流動性が制限されるか失われた状況では、商品または物品の取引または見積価額での取引が不能になる可能性がある。流動性は、例えば、特定の資産の取引量が少ない、特定の資産に適用される法的制限がある、特定の資産に係る需給バランスが大幅に崩れている等の理由で、制限されたり失われたりする可能性がある。

銀行業務に関連する市場リスクは、株式保有に伴う損失リスクと、銀行仲介業務から生じる金利リスクおよび為替リスクを含む。

業務リスク

業務リスクは、不適切なもしくは機能不全の内部プロセスまたは外部事象（意図的な事象、事故、自然発生事象のいずれであるかを問わない。）により損失が生じるリスクである。業務リスクは、「原因－事象－影響」の一連の分析結果に基づき管理される。

業務リスクを生み出す内部プロセスには、従業員またはITシステムが関与している可能性がある。外部事象は、洪水、火災、地震、テロリストの攻撃を含むが、これらのみには限定されない。信用事象または市場事象（デフォルトまたは価額変動等）は、業務リスクの範囲に含まれない。

業務リスクは、不正行為、人材リスク、法務リスク、コンプライアンス違反リスク、税務リスク、情報システム・リスク、実行リスク（不適切な金融サービスの提供に関連するリスク）、貸付手順を含む業務プロセスにおける失敗に係るリスクまたはモデル・リスクおよび風評リスクの管理に起因する財務上及び得るあらゆる影響を含む。

集中リスク

集中リスクや、それに随伴する分散効果は、対応するリスク・モデルにより考慮される相関パラメーターを用いて、各リスク（特に信用リスク、市場リスク、業務リスク）内に組み込まれる。

このリスクは、当社の連結グループ・レベルと金融コングロマリット・レベルで評価される。

銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の間での、金利、満期および特性のミスマッチにより損失が生じるリスクである。銀行業務においては、このリスクは、非トレーディング・ポートフォリオ内で生じる、主にグローバル金利リスクと関係のあるリスクである。

戦略リスクおよび営業リスク

戦略リスクは、当行の戦略的決定が原因で当行の株価が下がるリスクをいう。

営業リスクとは、営業収益の減少につながるような経済環境の変化と不十分な費用の弾力性により、営業損失が生じるリスクをいう。

これらの2つのタイプのリスクは、取締役会によって監視される（「5 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照。）。

流動性リスク

規制に従い、流動性リスクは、市場の状況または特異な要因により、銀行が定められた時間内にかつ合理的な費用で、コミットメントに基づく支払実行ができず、またはポジションの逆取引もしくは決済を行うことができなくなるリスクとして定義されている。

コンプライアンス・リスクおよび風評リスク

フランスの規則によれば、コンプライアンス・リスクは、銀行業務やファイナンス業務に適用される国家のまたは欧州の法令、行動規範、良好な実務に関する基準、または特に監督機関発行の指針適用に関する特定の執行機関の指示を遵守しなかったために、銀行が深刻な財務的損失または風評被害を受けると共に、法的制裁、行政処分または懲戒処分を受けるリスクとして定義されている。

当該定義によれば、このリスクは、業務リスクのサブカテゴリーに属する。しかしながら、コンプライアンス・リスクの中には、純粋に財務的損失のみをもたらすのみならず、当該機関の評判を実際に損なわせる可能性のあるものが含まれるため、当行は、コンプライアンス・リスクを個別に管理している。

風評リスクは、会社が日々の業務を遂行する上で不可欠な、当該会社の顧客、取引先、仕入先、従業員、株主、監督当局、およびその他利害関係者による当該会社に対する信頼を損なわせるようなリスクをいう。

風評リスクは、主に当行がさらされているその他のあらゆるリスクに付随して発生する。

保険引受リスク

保険引受リスクは、保険金請求の不利な動向により財務的損失を被るリスクに対応する。このリスクは、保険事業の種類（生命保険事業、個人向けリスク保険事業、年金保険事業）によって、統計的であったり、マクロ経済的であったり、または人間行動的であったりし、また公衆衛生問題や自然災害とも関係している。このリスクは、財務リスクが主たるリスクである生命保険事業においては、リスクの主要因ではない。

ストレス・テスト

動的なリスク監視およびリスク管理を確実に行うために、当社グループは包括的なストレス・テスト制度を以下のとおり実施した。

ストレス・テスト制度

ストレス・テストは、リスク管理システムの不可欠な要素であり、主に当社グループおよびその主要なグループ会社の自己資本に関する内部評価プロセスを通じて、将来を見通したリスク管理、資本計画および規制要件という3つの主要な分野において利用されている。

様々な種類のストレス・テスト

- ・リスク予測専用のストレス・テスト：これらは、将来を見通した信用リスク、市場リスク、取引先リスクおよび流動リスクの管理に役立つものである。トップダウン・アプローチを利用して実施されたストレス・テストの結果は、当行のリスク特性を評価するために利用され、四半期毎の当社グループのリスク表示を通じて、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）を含む当社グループの業務執行陣に対して定期的に提出される。さらに、必要な場合は、当社グループのポートフォリオ内の脆弱性の範囲を識別し、査定するために、リスク政策委員会または国家戦略委員会の中で、臨時のストレス・テストが実施される。
- ・予算過程のためのストレス・テスト：これらは3年を超える資本計画に役立つものである。ストレス・テストは予算プロセスの一環として毎年実施され、自己資本に関する内部評価プロセスに含まれる。これらの計画は、当行の資本および収益に対する影響についての総合的見解を示すため、当社グループ・レベルで統合される前に、事業部門レベルで見直される。

予算過程におけるストレス・テストの目的は、不利なマクロ経済のシナリオの当社グループおよびその事業に対する影響を評価することである。これらのストレス・テストは、基準値となるシナリオおよび反転シナリオに基づき行われる年間予算過程の一貫として行われる。

反転シナリオの影響は、損益計算書（収益およびリスク費用等）、リスク加重資産および自己資金を通じて測定される。

ストレス・テストの実施によって予測される最終結果は、当社グループのストレスを受けたソルベンシー比率および予想される調整措置である。利用されたシナリオ、ストレス・テストの結果および提案された是正措置（下位セグメントに対するエクスポージャーの軽減または融資方針もしくは流動性政策の変更等）は、予算過程の最後に当社グループの業務執行陣に提示される予算総合報告書に含まれる。

- ・規制上のストレス・テスト：主として欧州中央銀行、欧州銀行監督機構、IMFまたはその他の監督機関からの臨時の要求で行われた。BNPパリバは、2014年に欧州中央銀行および欧州銀行監督機構によって実施された直近の規制上のストレス・テストに無事合格した。欧州銀行監督機構による次回のテストは、2016年度第1四半期中に開始されており、その結果は、2016年度第3四半期初めに公開される予定である。

統治および実施

この枠組は、（運営の統合および関連性を奨励するための）運営組織と当社グループの財務部、リスク部門および資産・負債管理部の財務課の間の責任を明確に区分し、全体的な一貫性を確保する明確に定義された統治に基づいている。

ストレス・テストの手法（感応度分析またはマクロ経済的シナリオに基づく分析）は、リスクの主要カテゴリーに合うよう調整され、独立した見直しを受ける。

ストレス・テストは、一つまたは複数のリスクの種類毎に、また追求する目標に応じて程度の差はあるが多数の変数に基づき、当社グループ・レベル、事業部門レベルまたはポートフォリオ・レベルで行うことができる。必要に応じて、定量モデルの結果は、専門家の判断に基づき調整される場合がある。

その導入以降、当社グループのストレス・テスト制度は、ストレス・テストにおける最新の進展を一体化するために、当社グループの管理手続における手法または改善された運営上の統合といういずれの点においても、絶えず発展し続けてきた。ストレス・テストのリスクの種類別の枠組については、「(3) 信用リスク」、「(4) 取引先信用リスク」および「(5) 市場リスク」を参照。

ストレス・テストのシナリオの定義

ストレス・テストの実施において、基準値となるシナリオおよび反転シナリオを区別することが一般的なやり方である。マクロ経済のシナリオとは、一般的に、将来のある一定期間にわたって予測された一連のマクロ経済変数とマクロ財務変数（GDPおよびその要素、インフレ率、失業率、金利および為替相場、株価、原料価格等）の基準である。

基準値となるシナリオ

基準値となるシナリオは、予測期間にわたり最も起こる可能性の高いシナリオと考えられている。基準値となるシナリオを設計するために、エコノミストは、「経済環境および金融環境に鑑み、また（金銭的、予算的、課税上またはその他の観点から）政策決定の大部分を考慮に入れて、マクロ経済変数および財務変数が将来どのように変化していくのか？」という問いに答えなければならない。

基準値となるシナリオは、当社グループの経済調査チームが資産・負債管理部の財務課ならびに株式および商品の専門家と共に設計する。基準値となるシナリオは、当面の間はBNPパリバ・グループのシナリオとなる。一般に行われているように、国際的なシナリオは、相互に一貫性のある地域的および国際的シナリオ（ユーロ圏、フランス、イタリア、ベルギー、スペイン、ドイツ、英国、ポーランド、トルコ、アメリカ合衆国、日本、中国、インド、ロシアを含む。）からなる。

反転シナリオ

反転シナリオは、予測を超える経済環境および金融環境への一つ（または複数）の潜在的なショック（すなわち基礎シナリオに対する一つまたは複数のリスクの具体化）について記載している。したがって、反転シナリオは常に中核的シナリオと対比して設計されている。

反転シナリオを設計する上で、エコノミストは「かかる事態に陥った場合、マクロ経済変数および財務変数は将来どのように変化していくのか？」、との問いに答えなければならない。かかるショックは、中核的シナリオの基準からの偏差値として、上記の一連のマクロ経済変数およびマクロ財務変数に変換される。反転シナリオは、最も起こり得ると我々が予期する経済の変化を反映しているのではない。これが、基礎シナリオが一連の「予測（forecasts）」と定義されるのに対し、反転シナリオが一連の「予想（projections）」と定義される理由である。

シナリオ設計

将来を考慮したリスク管理および予算過程専用の内部ストレス・テストにおいて使用される反転シナリオは、リスク部門のチームにより設計されている。

リスク予測専用のストレス・テストおよび予算過程のためのストレス・テストと同じアプローチ、原則および要素が用いられている。これは、2つの主要な当社グループのプロセス、すなわちリスク管理および財務管理の収束を保証するものである。

ストレス・テストがリスク監視に利用されることから、当該シナリオはリスク部門の管理担当者によって四半期毎に見直される。また予算過程の開始時においては、当社グループの業務執行陣および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会によって承認される。

このシナリオはその後、すべての当社グループのポートフォリオについて年間にわたって予測損失（市場リスクの場合は損益計算書上の影響）を計算するために用いられる。

- ・信用リスクまたは取引先リスクにさらされたポートフォリオおよび銀行勘定の株式ポートフォリオについては、この計算では反転シナリオから生じたポートフォリオの質の悪化または株価の不利な動向によるリスク費用およびリスク加重資産に対するシナリオの影響を測定する。信用リスクのストレス・テストは、すべての地域における当行全体のポートフォリオおよびすべてのプルデンシャルに関するポートフォリオ（すなわちリテール、法人および銀行）について実施される。
- ・市場ポートフォリオについては、価値の変動および損益計算書上の影響はシナリオ全体と一致した一度限りのショックをシミュレーションすることにより計算される。

上記の信用リスクおよび市場リスクに係るストレス・テストの計算およびこれに関連する手法は、リスク部門チームによって当社グループ・レベルで中心的に統合される。これらはまた、当社グループおよび領域のレベルで様々な専門家チームを、その実施および設計に参加させている。

規制上のストレス・テストについては、2014年の欧州銀行監督機構／欧州中央銀行のストレス・テストとして、基準値となるシナリオおよび反転シナリオの両方が監督機関により課されている。

[次へ](#)

(3) 信用リスク

信用リスクに対するエクスポージャー（監査済）

以下の表は、信用リスクにさらされるBNPパリバ・グループのすべての金融資産（固定利付証券を含む。）を示している。信用リスク・エクスポージャーは、当社グループが貸出業務に関連して取得した担保およびその他の保全策または信用補完の取得を考慮に入れていない。このエクスポージャーは、貸借対照表に計上されている金融資産の帳簿価額に基づくものである。

資産クラス別およびアプローチ別の信用リスク・エクスポージャー（注1）

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー						
	2015年12月31日現在			2014年12月31日現在			変動
	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	合計	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	合計	合計
中央政府および中央銀行	273,203	36,129	309,332	221,680	28,493	250,173	59,159
法人	465,838	134,361	600,199	436,716	131,790	568,506	31,693
金融機関(注2)	68,447	19,668	88,114	71,289	20,512	91,801	(3,687)
リテール	243,394	157,229	400,623	203,588	184,334	387,922	12,701
その他の非債権資産 (注3)	329	113,428	113,758	325	113,068	113,393	365
エクスポージャー合計	1,051,211	460,814	1,512,026	933,598	478,197	1,411,795	100,231

(注1) 証券化については、「3 (2) 銀行勘定における証券化」に詳述されている。さらに、流通市場における融資の取得に関連するエクスポージャーが占める割合は、わずかである。

(注2) 金融機関の資産クラスは、金融機関や投資会社（他国で認識されているものを含む。）で構成される。このクラスは、中央政府として取り扱われない地域および地方の機関、公共機関および多国籍開発銀行に対する一部エクスポージャーを含む。

(注3) その他の非債権資産は、有形固定資産、未収収益、未収収益および残存価値を含む。

信用リスク・エクスポージャーのプルデンシャル・バランスシートとの調整

信用リスク・エクスポージャーは、2015年12月31日現在におけるプルデンシャル・バランスシート項目（「3 (1) 資本管理および自己資本」内の表「連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整」を参照。）である、現金および中央銀行預け金（135十億ユーロ）、顧客貸出金および債権（689十億ユーロ）、金融機関貸出金および債権（39十億ユーロ）、固定利付売却可能金融資産（146十億ユーロ）、満期保有目的金融資産（0.6十億ユーロ）、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品（3十億ユーロ）、有形固定資産および投資不動産（22十億ユーロ）、未収収益およびその他の資産（103十億ユーロ）、当期および繰延税金資産（8十億ユーロ）ならびに供与した融資および保証のコミットメント（398十億ユーロ）と関連している。

かかる金額は、減損のために修正再表示される可能性があり、信用リスク以外のリスク（証券化リスク、取引先リスクおよび市場リスク）およびその他項目等から影響を受ける資産（29十億ユーロ）が自己資金から差し引かれる。

以下において、信用リスク・エクスポージャーには、その他の非債権資産（有形固定資産、未収収益および残存価値）は含まれない。

信用リスク・エクスポージャーの動向

信用リスク・エクスポージャーの増加の主な要因となったのは、中央銀行における大量の流動性、主にドルに対する為替レートの変動および当行の通常の事業活動であった。

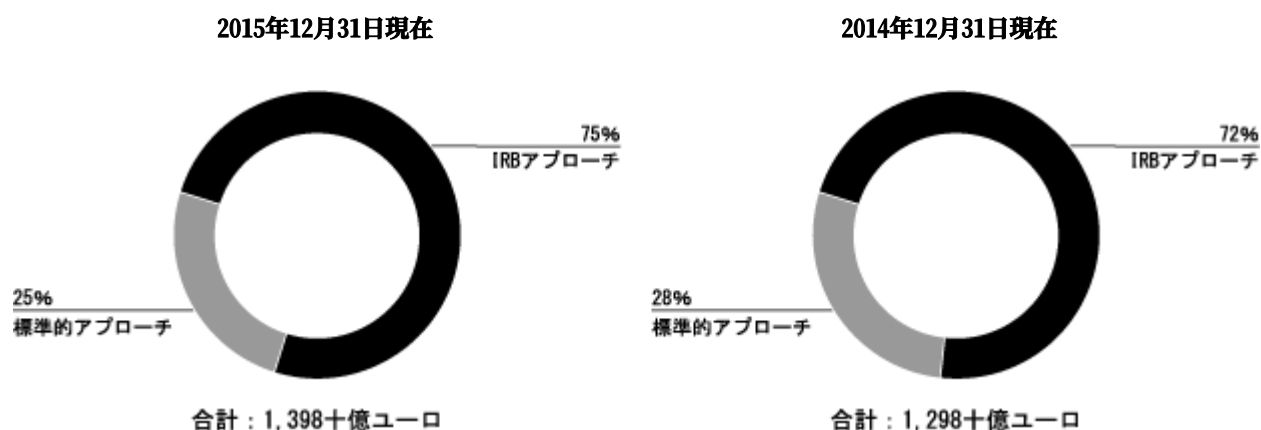
2015年12月31日現在、SMEのエクスポージャーは、114.2十億ユーロとなり、2014年12月31日現在と比較して17%増加した。

資本要件の算出に用いるアプローチ

BNPパリバは、パーゼル3に基づき許可された最も先進的なアプローチを選択している。EU指令およびフランスにおける施行法に従い、2007年に監督当局は、当社グループに対し、2008年1月1日以降の当社グループの資本要件を計算するため、内部モデルを使用することを承認した。買収以前、フォルティス・グループはベルギーの銀行業務監督当局であるベルギー国立銀行により、規制資本要件を計算するための最も先進的なアプローチを使用することを認められている。BNPパリバ・フォルティスおよびBGL BNPパリバの下位グループならびにBNPパリバの内部格付方針およびシステムは、それぞれ、当社グループ全体（リテール・バンキングの顧客を除く。）で採用している一貫した方法に集中する。この目的のために行われている検討により、2つのそれぞれの範囲において構築された概念の適合性が示され、重要な相手方の格付との調和が可能となった。

信用リスク（その他の非債権資産を除く。）では、IRBアプローチを用いたエクスポージャーは、前年からわずかに増加し、2015年12月31日現在では75%であった。この重要な範囲は特に、ホールセールバンキング事業（CIB）、フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス事業の一部（顧客向け貸出金勘定）ならびにBNPパリバ・フォルティスおよびBGL BNPパリバの事業体を含む。BNLエスピーエーによるIRBアプローチへの移行については、2013年、イタリア銀行により、ソブリン勘定および法人勘定のエクスポージャーについて承認された。リテールおよび銀行のポートフォリオについては、2015年12月31日の報告日において承認された。ただし、バンクウェスト等のいくつかの事業体は、IRBアプローチの範囲から除外されている。新興国の子会社等、その他のより小規模な事業体は、当社グループの先進的な手法を後期のみにおいて採用する。

アプローチ別の信用リスクに対するエクスポージャー（注1）



（注1） その他の非債権資産を除く。

信用リスク管理方針（監査済）

グローバル与信方針、与信管理および引当金計上手続き

当行の貸出業務は、当社グループの業務執行委員会が承認するグローバル与信方針に従っている。当該方針は、信用リスクおよびカウンターパーティ・リスクを生む当社グループのすべての活動に適用される。グローバル与信方針は、すべての信用リスクに適用される全般的な原則（リスク評価および意思決定プロセス、法令遵守ならびに倫理を含む。）ならびにカントリー・リスク、経済領域におけるリスク、顧客の選択および取引の構造に適用される個別の原則を提供する。グローバル与信方針は、当社グループが事業を行う信用環境の発展に沿って改訂されている。当該方針は、信用環境の著しい変化を反映するため2012年に全面的な見直しが行われた。2014年には、顧客企業の社会的責任（CSR）の実践および顧客のリスク評価におけるCSRの考慮に関連する条項が追加された。

当該方針は、事業や取引先毎に調整した個別の方針により補完される。CSRに関する条項は、新たな個別の与信方針に盛り込まれているか、または、方針の改訂プロセスの一環として既存の方針に追加されている。

意思決定手続

与信枠に関する体制は確立されており、貸付決定はすべてリスク部門の正式なメンバーの承認を経ると共に、販売チームのマネージャーまたは代表の承認を受けなければならない。承認の署名をすることまたは信用委員会の正式な会議の議事録で残すこと等の方式で、書面による承認の証拠が体系的に保管される。与信枠は事業グループ毎のコミットメント総額に対応しており、内部信用格付や関係する事業の特質により異なる。提案されたすべての取引は、借入人の現在および将来の状況について詳細に検討されなければならない。この検討は、取引が計画され次第実施され、毎年更新されるものであるが、当社グループの、借入人についての広範囲な情報の把握、起こり得る借入人の状況の変化の監視を確実にすることを意図している。銀行向け貸出金、ソブリン向け貸出金ならびに周期的なリスクおよび急速な変化にさらされている特定の業界の顧客向け貸出金等の、特定の種類の貸出金については、固有の承認手続を経ると共に、業界の専門家または指定専門家が承認する必要もある。リテール・バンキング事業では、意思決定に統計を活用し、手続を簡素化している。

ゼネラル・マネジメント信用委員会（CCDG）は、信用リスクおよびカウンターパーティ・リスクに関連したすべての意思決定のための、当社グループの最高レベルの委員会である。当該委員会は、業務執行陣の代表が議長を務めており、個人の与信枠を超える額の貸付申請または特定の与信方針の原則に従わない申請に関するすべての最終意思決定権限を有している。

貸付申請は、当行のグローバル与信方針および関連する個別の方針に従わなければならない。それ以外の場合、個別的承認手続を踏むものとする。いかなる貸付も現行の法規および規則を遵守しなければならない。特にBNPパリバはすべての契約が締結される前に、借手の公表されている開発計画を徹底的に見直して、当行が借手の事業のすべての構造的特徴に精通し、適切な監視が可能であることを確認する。

監視手続およびポートフォリオ管理手続

エクスポージャーの監視

包括的なリスク監視システムは、融資コミットメントが貸付承認を遵守していること、信用リスク報告データが信頼できること、かつ当行が負担するリスクが効果的に監視されることを確認する責任を負う管理ユニットを中心として構成されている。信用リスクの悪化を早期に特定するため、日次の例外報告が行われ、各種の早期警告手段が使用される。通常、与信枠の体制を考慮した様々なレベルの監視が、リスク部門の監督の下で、ゼネラル・マネジメント不良債権委員会に至るまで実施される。この委員会は、定期的に所定の基準値を超えるすべてのエクスポージャーを見直し、該当貸出金について、該当事業部門からの提言をもとに、リスク部門の承認を経て計上または戻入する減損損失の額を決定する。加えて不良債権監視リストレビュー委員会は、四半期毎に、同リスト上のファイルおよび不良エクスポージャーの見直しも行う。かかるコミットメントの額により、これらのレビュー委員会の会議は、支店、地域、または本社にて行われる可能性があり、最も重要な会議の場合は、業務執行陣の代表らも出席することとなる。

第2レベルの検証を担う統制チームは、とりわけシンジケーションについて、承認された限度額、契約、保証に対するエクスポージャーを監視する責任も有している。これにより、信用委員会により承認されたリスク特性の悪化のあらゆる兆候を特定することが可能になる。統制チームは、信用委員会の決定を遵守していないあらゆる状況について（リスク部門チームおよび事業部門に対して）警告し、信用委員会の決議の監督を行う。具体的な警告がリスク部門および関連する事業部門の上級管理者に発せられる場合もある。これは主に、例外的状況が解消されていないか、または信用委員会により承認されたリスク特性と比較してリスク特性に著しい悪化が認められる場合である。

全体的なポートフォリオ管理および監視

個別のエクスポージャーの選別および慎重な評価は、事業部門、国、業界および事業／商品に関し、より総合的なポートフォリオのレベルに基づく報告システムにより支えられている。

単名、業界および国別のリスク集中を含む全体的なポートフォリオ管理方針は、かかる報告システムに基づいており、当社グループのリスク委員会が、すべての提示された報告および分析を検討する。

- ・国別のリスクの集中に関しては、各国について権限の範囲内で適切な水準に定められたカントリー・リスクの限度枠に基づいて管理されている。必然的に最も経済活動が活発な地域で事業を展開することとなる当社グループは、弱い経済構造または不安定な政治構造を有する国および経済状態が傾いている国に、リスクが過度に集中しないよう努力している。各国の限度枠およびその利用についての四半期報告書が作成されている。
- ・当社グループは、とりわけ事業グループまたは各国における個々の集中度を綿密に監視している。法人顧客グループ、ソブリン債および金融機関への最も大きなエクスポージャーは、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に対する四半期毎のリスク報告において報告される。BNPパリバもまた、法人顧客および銀行に対するエクスポージャーについての集中方針を実行に移した。かかる方針については下記「信用リスクの分散」に記載されている。
- ・特定の業界のポートフォリオについては、当該セクターに対する当社グループのエクスポージャーが大きいか、または、その業界の周期的な性質もしくは急速な技術発展等当該セクター特有のリスクがあるために、定期的な見直しが行われる。かかる見直しの実施にあたり、当社グループは、関連する事業分野についての専門知識およびリスク部門（業界およびセクター研究部門）で働く独立した業界の専門家を活用する。彼らは、業務執行陣に対し、検討中のセクターに対する当社グループのエクスポージャーについての概観を提供し、戦略的指針における業務執行陣の意思決定を手助けする。例として、2015年に、現在の市況を考慮して商品ポートフォリオについての多くの見直しが行われた。

さらに、当社グループのポートフォリオの脆弱な範囲を特定し、集中度を分析するため、ストレス・テストが用いられる。

最後に、BNPパリバは、個々のリスクのヘッジ、ポートフォリオの集中の軽減または最悪のシナリオが発生した場合の潜在的損失に歯止めをかけることを目的として、証券化プログラムまたはクレジット・デリバティブ等の信用リスク移転手段を利用する場合がある。

減損手続

リスク部門はデフォルト状態にあるすべての法人向け貸出金、銀行向け貸出金およびソブリン向け貸出金を毎月見直し、認識すべき評価損の額を決定している。減損認識に際しては、適用される会計基準（連結財務書類の注1.c.5「金融資産の減損およびリストラクチャリング」を参照。）に基づいて帳簿価額の引下げや減損引当金の計上を行う。減損損失額は、担保の処分による実現可能価額を含めた回収可能額（純額）の現在価値に基づいている。

さらに、コア事業毎に統計に基づいて集团的減損引当金を計上している。集团的減損額については、コア事業の取締役、当社グループの最高財務責任者またはその代行者および最高リスク管理責任者からなる委員会が四半期毎に会議を開催し、決定している。この決定は、当該与信先が破綻状態にあるとはいえない（すなわち、貸出金に対する個別の減損が設定されていない。）が、信用の質が低下していると見られる貸出金のポートフォリオについて、シミュレートした支払期日までの損失に基づいている。シミュレーションは、下記に示す内部格付システムのパラメーターを使用してリスク部門が行う。

（連結財務書類の注5.f「銀行間および短期金融市場関連項目」および注5.g「顧客関連項目」を参照。）

リスク報告および測定システムの範囲および性質

信用リスク報告機能が用いているあらゆるプロセスおよび情報システムは、レビューを受けるため監督当局に提示された。

格付システム

当社グループは、必要な規制資本の計算にどのアプローチを用いているかを問わず、同一の原則を用いて各取引先を内部格付している。

当行は、自己資本に関する規制要件に適合する包括的な内部格付システムを有している。当該システムが適切であり、正しく活用されていることを確認するための定期的な評価および統制手続が当行にて実施されている。当該システムは、2007年12月に監督当局によって正式に承認され、定期的に検証されている。

金融機関、法人およびソブリン向け融資ならびに特別融資の場合は、このシステムは3つのパラメーター（格付により明らかとなる取引先のデフォルト確率（PD）、取引構造により変化する全体的な回収率（GRR）（またはこれを補完する指標である、債務不履行による損失（LGD））、リスクにさらされているオフバランスシート・エクスポージャーの割合を見積もるためのクレジット換算係数（CCF））に基づいている。

取引先の格付は12段階ある。10段階は信用の評価が「優秀」から「非常に懸念される」までの範囲の顧客に対応しており、2段階は銀行監督当局の定義によって破綻状態にあると分類された顧客に関連している。

各取引に適用される格付のパラメーターおよび全体的な回収率の確認または修正は、事業部門のスタッフおよび（意見の相違がある場合、最終決定権を有する）二次的な監視者であるリスク部門の代表者の知見を集約して、貸付承認手続の一環としてまたは年1回の信用状況調査において、少なくとも年に1回検討される。高度化した手法が開発され、分析手段および信用スコアリング・システムを含めて格付手続をサポートしている。これらのツール利用および技法選択の決定は、リスクの性質により異なる。

取引先が個人である場合もまた、このシステムは3つのパラメーター（デフォルト確率（PD）、全体的な回収率（GRR）およびクレジット換算係数（CCF））に基づいている。一方で、貸出パラメーターを決定するための格付手法は自動的に適用される。

格付機関の基準による取引先の内部格付指標マッピングおよび予想されるデフォルト確率の平均値

	BNPパリバによる格付	長期発行者／ 無担保社債の 発行者格付	予想される デフォルト確率の平均値
		スタンダード・アンド・プアーズ ／フィッチ	
投資適格	1+	AAA	0.01%
	1	AA+	0.01%
	1-	AA	0.01%
	2+	AA-	0.02%
	2	A+/A	0.03%
	2-	A-	0.04%
	3+/3/3-	BBB+	0.06%から0.10%
	4+/4/4-	BBB	0.13%から0.21%
	5+/5/5-	BBB-	0.26%から0.48%
投資不適格	6+	BB+	0.69%
	6/6-	BB	1.00%から1.46%
	7+/7	BB-	2.11%から3.07%
	7-	B+	4.01%
	8+/8/8-	B	5.23%から8.06%
	9+/9/9-	B-	9.53%から13.32%
	10+	CCC	15.75%
	10	CC	18.62%
	10-	C	21.81%
デフォルト	11	D	100%
	12	D	100%

当社グループは、当行の内部格付と主要な格付機関により付与された当行の長期格付の対応指標を開発した。しかしながら、当行は、外部機関により格付を付与された取引先のみならず、さらに広範な顧客を有している。対応指標は、リテール・バンキングについては重要ではなく、当行による借手のデフォルト確率の評価と1つ以上の格付機関による評価の相違を特定するため、内部格付が付与または検討される場合に用いられる。しかしながら、内部格付は、外部格付の再現を意図したものではなく、まして外部格付の見積りを意図したものでもない。

ポートフォリオ内において、いずれの方向にも重大な乖離が存在する。BNPパリバにより6または7の格付を付与された取引先が、格付機関により投資適格があるとみなされる場合もあり得る。

さらなる詳細については、下記「内部格付システム—ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ向け（監査済）」および「リテール顧客に固有の内部格付システム（監査済）」を参照。

信用リスクに対するストレス・テスト

関連する予測期間のデータのみならず、過去のデータに関しても、ストレス・テストのシナリオ（「(2) リスク管理（監査済）」内の「ストレス・テスト」を参照。）で提示されたマクロ経済的変数および財務的変数と信用リスクのパラメーターおよび格付の変更のパラメーターとを結びつけるために、定量モデルが開発および使用されている。

使用する手法の品質は、職務の分掌、独立機関による既存システム（モデル、手法、手段）の見直しならびにシステム全体の効果および適切性の定期的な評価という観点からの厳格なガバナンスにより保証されている。かかるガバナンスは、内部方針および内部手続、信用リスクに対するストレス・テストに関する委員会による事業分野毎の監視、リスク管理システム内へのストレス・テストの統合により支えられている。

当社グループ・レベルの信用リスクに対するストレス・テスト方針は、2013年7月、資本委員会により承認された。かかる方針は、様々な種類のストレス・テスト（規制上、定期的および臨時に行われるもの）に用いられている。

中核的なストレス・テスト制度は、欧州銀行監督機構の欧州におけるストレス・テストについてのガイドラインにおいて定義されている適切な枠組と整合性のとれたものである。

- ・かかる制度は、資本要件（規制上の債務不履行エクスポージャー、デフォルト確率および債務不履行による損失）の算出に用いられるパラメーターに基づいている。
- ・経済状況に依存する予測損失は、新たな債務不履行から生じるリスク費用の評価に用いられる。
- ・ストレス・リスク費用には、不良貸出金残高に対する一括評価引当金および引当金に対する影響が追加される。
- ・規制資本に対するストレス・テストは、格付の変更、デフォルト事由および規制資本要件の算出に用いられる厳しい規制上のデフォルト確率に基づいて行われる。

リスク加重資産に対するストレスの場合、債務不履行による損失は、債務不履行による損失の悪化と見なされるため重視されない。リスク費用に対するストレスの場合、損失率（特定の時点における債務不履行による損失としても知られている。）は、マクロ経済的変数および財務的変数またはデフォルト確率との連携を通じて、重視される。

信用リスクに対するストレス・テストは、当社グループの全般的なリスク特性の評価に用いられており、ポートフォリオの見直しの際には特に使用される。

信用リスクの分散（監査済）

当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーの総額は、2015年12月31日現在で1,398十億ユーロ（2014年12月31日現在は1,298十億ユーロ）である。このポートフォリオ（関連リスクの分散に主眼を置いて行われた分析の結果が以下に記載されている。）は、表「資産クラス別およびアプローチ別の信用リスク・エクスポージャー」に記載されている信用リスクに対するあらゆるエクスポージャー（その他の非債権資産を除く。）（注1）で構成されている。「3（2）銀行勘定における証券化」において、特に銀行勘定の証券化エクスポージャーについて記載している。

事業の規模により、また顧客基盤の業界および地域が極めて多様性に富んでいることにより、信用リスクの過度な集中が生じる取引先は1つもない。業界別および地域別の信用リスクの内訳は、以下の表に表示されている。

（注1） この範囲は、顧客貸出金および債権、金融機関および中央銀行に対する債権、他の金融機関および中央銀行との当社グループの信用勘定、供与した融資および保証のコミットメント（レポを除く。）、および銀行勘定内の固定利付証券を含む。

信用リスクは、以下に記載する指標の監視を通じて主に評価される。

単名集中

ポートフォリオの単名集中に関するリスクは、定期的に監視されている。これは、顧客グループレベルおよび事業グループレベルのコミットメント総額に基づいて算定され、主に以下の2種類の監視の視点に基づいている。

大口エクスポージャーの監視

2013年6月26日付の規則（EU）575/2013（第392条）では、事業グループ毎のエクスポージャーについて、当行の資本の25%を上限と定められている（控除後および信用リスク削減手法の考慮後）。

BNPパリバは、この規則により定められた集中基準をはるかに下回っている。顧客および関連する顧客グループの（上記に定義された）エクスポージャーは、当行の適格資本10%を上回っていない。

個別的「単名」集中方針を通じた監視

単名集中方針は、当社グループの集中方針の一環であり、当行が客観的にかつ絶えず開発してきたリスク特性の枠組内において個別的集中を踏まえた管理を行うために、過度なリスクの集中が生じているあらゆる個々の事業グループを特定し、注意深く監視することを目的としている。

地域の分散

カントリー・リスクは、関係国における各債務者に対するすべてのエクスポージャーについてのリスクの合計である。カントリー・リスクは、中央政府やその各下部組織に対するエクスポージャーの合計であるソブリン・リスクと同じではない。カントリー・リスクは、取引先の質を評価する際に検討される、既定の経済および政治環境に対する当行のエクスポージャーを反映している。

以下の地域別内訳は、取引先の本社所在地は考慮せず、取引先の主要な事業活動の実施国に基づき作成したものである。このため、英国にある子会社または支店に起因するフランスの会社のエクスポージャーは、英国でのエクスポージャーに分類されている。

地域別の信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー					
	2015年12月31日現在					
	中央政府 および 中央銀行	法人	金融機関	リテール	合計	%
欧州(*)	197,036	373,699	55,311	342,208	968,254	69%
フランス	71,858	117,522	12,390	148,763	350,533	25%
ベルギー	29,819	59,756	7,860	70,725	168,159	12%
ルクセンブルク	11,666	11,870	376	6,198	30,109	2%
イタリア	14,369	59,951	8,780	58,534	141,634	10%
英国	28,563	34,939	10,346	6,425	80,273	6%
ドイツ	11,338	18,002	6,162	13,994	49,495	4%
オランダ	7,995	16,964	2,210	9,957	37,125	3%
その他欧州	21,429	54,696	7,187	27,613	110,925	8%
北アメリカ	46,760	126,437	12,844	32,996	219,038	16%
アジア太平洋	50,765	45,037	11,799	562	108,163	8%
日本	36,371	2,338	1,042	0	39,752	3%
北アジア	5,979	20,478	7,190	8	33,654	2%
東南アジア (ASEAN)	3,673	11,285	893	0	15,851	1%
インド半島およびインド太平洋	4,742	10,936	2,674	554	18,905	1%
その他の国々	14,770	55,025	8,161	24,857	102,813	7%
トルコ	5,130	11,650	2,488	17,510	36,777	3%
地中海沿岸地方	2,287	8,236	1,058	2,568	14,150	1%
湾岸諸国およびアフリカ	3,253	18,142	1,830	1,289	24,514	2%
ラテンアメリカ	3,353	11,922	2,311	2,607	20,193	1%
その他	746	5,076	474	883	7,179	1%
合計	309,332	600,199	88,114	400,623	1,398,268	100%

(*) 欧州自由貿易連合 (EFTA) も含む。

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー					
	2014年12月31日現在 見積額					
	中央政府 および 中央銀行	法人	金融機関	リテール	合計	%
欧州(*)	133,385	357,458	57,654	337,230	885,727	68%
フランス	34,578	117,003	18,947	159,976	330,504	25%
ベルギー	26,434	51,949	8,640	67,344	154,367	12%
ルクセンブルク	9,891	12,564	1,224	6,012	29,691	2%
イタリア	13,065	60,959	11,009	52,866	137,899	11%
英国	4,643	30,745	5,797	2,030	43,216	3%
ドイツ	17,694	14,462	4,481	12,252	48,889	4%
オランダ	5,618	16,510	1,301	10,891	34,320	3%
その他欧州	21,462	53,267	6,255	25,858	106,842	8%
北アメリカ	59,868	106,116	10,861	28,188	205,033	16%
アジア太平洋	43,598	47,111	14,958	510	106,177	8%
日本	31,664	2,389	1,552	0	35,605	3%
北アジア	5,975	20,020	9,893	2	35,890	3%
東南アジア (ASEAN)	3,408	14,562	911	39	18,921	1%
インド半島およびインド 太平洋	2,551	10,140	2,602	469	15,762	1%
その他の国々	13,321	57,821	8,328	21,994	101,464	8%
トルコ	4,634	13,633	2,366	14,704	35,337	3%
地中海沿岸地方	2,347	8,925	1,023	2,436	14,730	1%
湾岸諸国およびアフリカ	2,609	17,347	1,838	939	22,733	2%
ラテンアメリカ	3,059	9,964	2,449	2,898	18,369	1%
その他	672	7,953	652	1,018	10,295	1%
合計	250,173	568,506	91,801	387,922	1,298,402	100%

(*) 欧州自由貿易連合 (EFTA) も含む。

各ポートフォリオの地域別の内訳はバランスが取れている。2015年度における当社グループの主な焦点は、一部の国における地政学的リスクおよび新興国における経済情勢であった。その結果、刻々と変化する政治的および経済的な状況を注意深く監視し、また、リスクの悪化を予想することにより当社グループのエクスポージャーを積極的に管理するため、かかる国々に係る検討をより頻繁に行った。

業種別内訳

業種別の信用リスク・エクスポージャー—法人資産クラス

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日		2014年12月31日	
	エクスポージャー	%	エクスポージャー	%
農業、食品産業、たばこ産業	37,062	6%	35,589	6%
保険業	12,366	2%	12,548	2%
製菓業を除く化学事業	12,402	2%	12,069	2%
建設業および公共事業	29,753	5%	30,597	6%
小売業	26,444	4%	26,572	5%
電力産業を除くエネルギー産業	32,540	5%	32,576	6%
IT電子装置を除くエクイップメント産業	38,167	6%	36,785	6%
金融業	37,468	6%	36,722	6%
不動産業	57,758	10%	52,375	9%
情報技術産業	17,590	3%	14,753	3%
鉱物、金属および素材産業（セメントおよび包装産業を含む。）	29,988	5%	31,052	5%
卸売業	46,056	8%	46,723	9%
医療および製菓業	14,473	2%	14,209	2%
公的機関向けサービス業（電気、ガス、水道等）	32,696	5%	31,275	6%
企業向けサービス業	54,148	9%	46,392	8%
通信サービス業	18,131	3%	14,278	3%
運輸および倉庫業	40,571	7%	36,220	6%
その他	62,586	10%	57,771	10%
合計	600,199	100%	568,506	100%

業種別のリスクは、総エクスポージャーおよびリスク加重資産の観点から監視されている。当社グループは依然として多様性を維持している。2015年度において、いずれの部門も、法人向け貸出金合計の10%および全貸出金合計の4.1%を超えていない。最も慎重となるべき部門については、特別委員会により定期的に見直しが行なわれる。

・エネルギーおよびコモディティ部門に関する特別な見直し

石油および非貴金属の価格は、2010-2011年以降下落しており、2014年度下半期以降急激な低下を示している。

ほかの実証的経済研究によれば、現在生じている、市場における石油の過剰供給が価格を低下させた主要因と考えられている。

一方で、（世界市場において過剰な生産能力があるにもかかわらず）世界的に（とりわけ中国からの）金およびベースメタルの需要が低迷したことが、最近これらの価格が低下した大部分の要因となっている。

その一方で、石油およびコモディティの価格に影響される部門について、ポートフォリオの徹底的な内部検討が当社グループ内で実施された。これにより、ポートフォリオの質の向上および分散が確認された。リスク部門は、運輸、化学、農業食品および自動車産業等多数の事業部門が石油価格およびコモディティの価格の低下による恩恵を受けていることを明らかにした。

石油およびコモディティの価格の低下によるマイナスの影響は、石油およびガス業界ならびに鉄鉱業界において最も強く実感させられた。

・石油価格の低下に最もさらされている部門（石油およびガス部門）に関する特別な見直し

これらの部門に対するBNPパリバのエクスポージャーは分散している。そのエクスポージャーは、石油業界のバリュー・チェーン全体に及んでおり、多くの国における石油業界のベンチマークとなる企業（石油メジャーおよび国営石油企業）に参与している。

石油による影響を受けるポートフォリオにおいて、石油価格の下落に対するエクスポージャーの総額は、34.3十億ユーロとなった。このうち56%近くは、大手石油会社（石油メジャー（30%）および国営石油企業（26%））に関連している。探査および製造の下位セグメントが23%、石油業界サービスが17%を占めた。さらに、このエクスポージャーのうち54%は、オフバランスシート・コミットメントに関連したものである。担保および引当金の正味エクスポージャーは、25.5十億ユーロであった。

取引先のうち75%は投資適格があると格付されており（注1）、投資不適格と格付された（注1）取引先との間でのコミットメントは、良質な担保により裏付けされている。さらに、満期が短く、その平均は2年を下回る。2015年12月31日現在、かかるポートフォリオに占める不良貸出金の割合はわずか1%にすぎなかった。なお、BNPパリバは、米国における資産担保融資事業を2012年に売却した。

・鉄鉱業部門に関する特別な見直し

中国経済の急激な減速は、世界市場における生産過剰能力と相まって、金属および鉱物の価格を大幅な下落に導いた。

「鉱物、金属および素材産業」部門（表「業種別の信用リスク・エクスポージャー—法人資産クラス」を参照。）は、広範にわたる一連の多様な下位部門をカバーしている。これらのうち一部（セメント産業、包装産業、木工業、製紙業、プラスチック工業およびガラス工業等）は、金属およびその他の鉱物の価格とは関連がない。

鉄鉱業部門に対するエクスポージャーの総額は、13.7十億ユーロであり、そのうち48%はオフバランスシート・コミットメントに関連するものである。エクスポージャー（保証金および引当金の控除後）は、8.4十億ユーロとなった。各金属は、それぞれ固有の価格のトレンドを有しているため、その成長は、部門間および部門内、ならびに企業毎に異なる。

当該セクターに綿密に的を絞った内部での見直しが実施された。かかる見直しは、3つの主要な部門に分類可能な多様な幅広い企業をカバーしている。

- ・鉄鉱業部門における企業（鉄鉱業部門に対するエクスポージャー総額の30%）
- ・専門企業（アルミニウム（9%）、ベースメタル（7%）、貴金属（9%）、石炭および鉄鉱石（9%））
- ・多角的企業（鉄鉱業部門に対するエクスポージャー総額の36%）

この特別な見直しののち、当社グループのポートフォリオは適切に分散されていることが認められた。コミットメントのうち60%は、投資適格があると格付された（注1）取引先に関連したものである。満期は短くその平均は2年を下回っており、また、資産のうちわずか3%が不良貸出金に分類されている。

（注1） 外部格付または同等の内部格付。

リスク加重資産

信用リスク加重資産

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		
	2015年 12月31日現在	2014年 12月31日現在	変動
信用リスク－IRBアプローチ	228,740	204,051	24,689
中央政府および中央銀行	4,091	3,545	546
法人	163,149	150,540	12,609
金融機関	9,832	12,138	(2,306)
リテール	51,532	37,699	13,833
不動産ローン	20,315	14,734	5,581
リボルビング・エクスポージャー	5,229	5,410	(181)
その他のエクスポージャー	25,988	17,555	8,433
その他の非債権資産	136	129	7
信用リスク－標準的アプローチ	220,542	238,307	(17,765)
中央政府および中央銀行	5,196	4,069	1,126
法人	94,523	95,586	(1,064)
金融機関	6,280	7,972	(1,692)
リテール	74,908	90,432	(15,524)
不動産ローン	18,611	26,373	(7,761)
リボルビング・エクスポージャー	2,137	2,060	76
その他のエクスポージャー	54,160	61,999	(7,839)
その他の非債権資産	39,636	40,248	(612)
信用リスク合計	449,282	442,358	6,924

信用リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産								
	2014年 12月31日 現在	効果の種類						変動 合計	2015年 12月31日 現在
		通貨	量	パラメ ーター	範囲	手法	その他		
信用リスク	442,358	8,605	17,912	(8,284)	2,031	(8,559)	(4,782)	6,924	449,282

リスクが加重された信用エクスポージャーは、2015年度において七十億ユーロ増加した。九十億ユーロのプラスの通貨に対する効果の大部分は、米ドルの上昇およびトルコリラの下落に由来している。量に対する効果は、八十億ユーロであり、事業活動に関連したものである。パラメーターに対する効果は、BGZ、バンクウェストおよびベルギーのリテール・バンクにおけるリスク・パラメーターの改善ならびにコーポレート・バンキング・ポートフォリオにおける成熟効果に関連している。プルデンシャル・スコープにおけるプラス二十億ユーロの変動の大部分は、欧州においてアルパルが、ジェネラル・エレクトリック・キャピタルの保有車両を買収したことに由来している。リスク加重資産の減少をもたらした手法の変更とは、主に、BNLエスピーエー（BNL SpA）をリテール顧客向けの先進的な手法へ移転させたことを指している（マイナス四十億ユーロ）。

信用リスク加重資産の地域別内訳

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産						
	2015年12月31日現在						
	中央政府 および 中央銀行	法人	金融機関	リテール	その他の 非債権資産	合計	%
欧州(*)	2,528	159,907	9,263	97,324	31,987	301,010	67%
フランス	230	57,995	1,843	35,118	10,127	105,313	23%
ベルギー	60	17,344	842	13,957	7,868	40,072	9%
ルクセンブルク	77	5,278	57	1,186	812	7,410	2%
イタリア	96	33,724	3,212	23,305	7,341	67,678	15%
英国	41	10,498	778	2,958	2,180	16,454	4%
ドイツ	249	7,779	990	6,292	857	16,167	4%
オランダ	10	5,640	242	2,677	236	8,806	2%
その他欧州	1,765	21,648	1,300	11,830	2,567	39,110	9%
北アメリカ	57	54,217	1,617	15,992	4,625	76,507	17%
アジア太平洋	1,013	16,179	2,577	384	1,062	21,214	5%
日本	255	473	104	0	88	919	0%
北アジア	7	7,123	1,162	4	302	8,597	2%
東南アジア (ASEAN)	318	3,946	520	0	145	4,929	1%
インド半島およびインド太平洋	433	4,637	791	379	527	6,768	2%
その他の国々	5,687	27,370	2,656	12,741	2,097	50,551	11%
トルコ	2,563	8,213	975	8,857	754	21,362	5%
地中海沿岸地方	1,402	5,360	347	1,289	446	8,844	2%
湾岸諸国およびアフリカ	745	6,173	521	694	178	8,311	2%
ラテンアメリカ	451	5,241	573	1,489	556	8,309	2%
その他	525	2,384	240	411	165	3,725	1%
合計	9,286	257,672	16,112	126,440	39,772	449,282	100%

(*) 欧州自由貿易連合 (EFTA) も含む。

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産						
	2014年12月31日現在 見積額						
	中央政府 および 中央銀行	法人	金融機関	リテール	その他の 非債権資産	合計	%
欧州(*)	2,215	155,634	11,643	99,561	32,110	301,163	68%
フランス	213	56,728	2,733	37,864	10,208	107,746	24%
ベルギー	65	15,814	914	12,927	9,280	39,000	9%
ルクセンブルク	72	5,290	476	1,146	811	7,795	2%
イタリア	100	35,990	4,045	26,076	7,473	73,684	17%
英国	7	8,524	598	1,187	1,312	11,628	3%
ドイツ	95	5,816	748	5,501	424	12,584	3%
オランダ	11	5,935	213	3,015	187	9,361	2%
その他欧州	1,650	21,537	1,916	11,845	2,415	39,363	9%
北アメリカ	75	47,667	1,589	15,236	4,735	69,302	16%
アジア太平洋	921	15,807	3,449	357	1,324	21,858	5%
日本	247	504	137	0	345	1,233	0%
北アジア	8	7,015	2,045	1	290	9,358	2%
東南アジア (ASEAN)	293	4,958	653	23	282	6,209	1%
インド半島およびインド太平洋	374	3,330	614	333	407	5,058	1%
その他の国々	4,403	27,019	3,429	12,976	2,208	50,035	11%
トルコ	1,339	9,590	1,443	9,110	857	22,340	5%
地中海沿岸地方	1,733	6,057	371	1,282	419	9,861	2%
湾岸諸国およびアフリカ	683	5,213	493	585	146	7,120	2%
ラテンアメリカ	296	3,114	834	1,568	562	6,374	1%
その他	353	3,045	287	432	224	4,341	1%
合計	7,614	246,126	20,110	128,131	40,377	442,358	100%

(*) 欧州自由貿易連合 (EFTA) も含む。

信用リスク：内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）

当社グループが開発した内部格付システムは当行全体を対象とする。2007年12月に承認されたIRBアプローチの枠組は、上記「信用リスクに対するエクスポージャー」における「資本要件の算出に用いるアプローチ」内に記載のポートフォリオを対象とする。

当行は、債務不履行による損失を算定するために、様々な手法（これらの手法のうち一部は、純定量的手法。）を使用する。債務不履行による損失は、（その他のポートフォリオの取引先の格付決定に用いるプロセスと同様のプロセスで）最高水準の精度を有する各ポートフォリオ向けの純統計モデルか（個人向けまたは零細企業向け融資の場合）、各モデルと手続において示される価値に基づく専門家の判断を組み合わせたもののいずれかをを用いて決定される。債務不履行による損失は、法令で要求されているとおり、景気低迷の局面で取引先がデフォルトに陥った場合に当行が被る損失と定義されている。各取引に係る上記損失は、取引先に対するエクスポージャーが付帯する優先無担保債権の回収率（リスク削減手法（担保または保証等）に応じて調整される。）を用いて測定される。これらのリスク軽減策に照らして回収可能な額は慎重な仮定および景気停滞の状況を反映するための調整が加えられたヘアカットを用いて毎年見積もられる。

当行は、許される場合（注1）には、過去のデフォルトに関する内部データを用いて、各種クレジット換算係数をモデル化している。換算係数は、デフォルト時にリスクにさらされるオフバランスシート・エクスポージャーの測定に用いられる。このパラメーターは、取引の種類に応じてすべてのポートフォリオについて自動的に割り当てられ、したがって、信用委員会によって決定されるものではない。

当社グループは、貸出金ポートフォリオにおいて、エクスポージャーの最も一般的なカテゴリーおよび顧客に適応する固有の内部モデルを開発してきた。BNPパリバは、長年にわたり蓄積してきた内部データを開発の基盤としている。これらの各モデルは、関連するリスクの専門家および事業部門の専門家と連携し、専門チームにより開発および維持されている。さらに、これらのモデルについて、規制により定められた水準への準拠を確実にするために検証が行われる。当行は、外部提供者により開発されたモデルを用いていない。

（注1） オフバランスシート・コミットメントを除外し、または、基礎的手法の下でのクレジット換算係数が適用される場合。

主要な資産クラスは、以下の一つまたは複数のモデルの対象となる。

主要なモデル：デフォルト確率、債務不履行による損失およびクレジット換算係数／債務不履行エクスポ

ジャー

モデル化されたパラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行年数／損失データ	バーゼル資産クラス
デフォルト確率	大手企業	1	定量モデルおよび専門性モデル、内部データに基づき調整済	10年超	法人
	フランスにおけるリテール以外の不動産	1	定量モデル	10年超	法人
	エネルギーおよびコモディティ、融資取引	1	定量モデルおよび専門性モデル、内部データに基づき調整済	10年超	法人
	特別融資	4	定量モデルおよび専門性モデル、内部データに基づき調整済	10年超	法人
	ソブリン	1	定量モデル	10年超	ソブリン
	銀行	1	定量モデルおよび専門性モデル、内部データおよび外部データに基づき調整済	10年超	銀行
	フランスのリテール・バンク、個人向け不動産ローン	6	ロジスティック回帰モデル、デフォルト確率はデフォルトに関する長期的な内部データに基づき調整済	10年超	住宅ローン
	フランスのリテール・バンク、投資、中小企業向け不動産ローン	6	ロジスティック回帰モデル、デフォルト確率はデフォルトに関する長期的な内部データに基づき調整済	10年超	リテール、法人および中小企業
	パーソナル・ファイナンス、リボリング、個人ローン（フランス、スペイン、ドイツ、ハンガリーおよびチェコ共和国）	各国につき1	分類層モデル、デフォルト確率はデフォルトに関する長期的な内部データに基づき調整済	10年超	リボリング型リテールおよびその他のリテール
	ベルギーのリテール・バンク、住宅ローン	1	過去のデフォルトに関する内部データについての判別分析に基づく定量的行動モデル	8年	住宅ローンおよびその他のリテール
	ベルギーのリテール・バンク、パブリック・バンキング	1	規則に基づく専門性モデル	8年	銀行、ソブリン、法人、中小企業
	ベルギーのリテール・バンク、商業銀行（中小企業／ミッドキャップ）	1	過去のデフォルトに関する内部データ（著しい行動特性を有する顧客（債務超過である顧客、デフォルトに陥ったことのある顧客等）に関する共有アプローチを含む。）についての判別分析に基づく定量モデル	8年	法人、法人および中小企業向けリテール
	ベルギーのリテール・バンク、バンク・デ・ゾントルブルヌール（小規模企業、自営業、および自由業）	1	過去のデフォルトに関する内部データ（著しい行動特性を有する顧客（債務超過である顧客、デフォルトに陥ったことのある顧客等）に関する共有アプローチを含む。）についての判別分析に基づく定量モデル	8年	法人、法人および中小企業向けリテール、住宅ローンおよびその他のリテール
	パンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（ミッドキャップ）	2	財務および行動データに基づくロジスティックモデル（また、定性的なデータにより補完される）、モデルは長期的な内部デフォルト確率に基づき調整済	7年	ミッドキャップ（不動産専門家を対象にしたものも含む。）
	パンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（零細企業および小規模企業の顧客）	6	財務および行動データに基づくロジスティックモデル（また、定性的なデータにより補完される）、モデルは長期的な内部デフォルト確率に基づき調整済	8年	中小企業向けリテール（零細企業および小規模企業）
	パンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（個人顧客）	5	ファシリティ別の（住宅ローン、個人ローン等）財務および社会人口学データに基づくロジスティックモデル、モデルは長期的な内部デフォルト確率に基づき調整済	8年	個人

モデル化された パラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行 年数／ 損失データ	バーゼル 資産クラス
債務不履行 による損失	大手企業	1	定量モデル	10年超	法人
	フランスにおけるリ テール以外の不動産	1	定量モデル	10年超	法人
	エネルギーおよびコモ ディティ、融資取引	1	取引構成に基づく定量モデル	10年超	法人
	特別融資	5	取引構成に基づく定量モデル	10年超	法人
	ソブリン	1	固定値モデル	10年超	ソブリン
	銀行	1	固定値モデル	10年超	銀行
	フランスのリテール・ バンク、個人向け不動 産ローン	1	セグメンテーションモデル、債務不履行 による損失はデフォルトおよび損失に関 する長期的な内部データに基づき調整 済、ブルデンシャル・マージンには過去 の経済危機からの悪影響を含む	10年超	住宅ローンおよび その他のリテール
	フランスのリテール・ バンク、投資、中小企 業向け不動産ローン	1	重回帰モデル、債務不履行による損失は デフォルトおよび損失に関する長期的な 内部データに基づき調整済、ブルデン シャル・マージンには過去の経済危機か らの悪影響を含む	10年超	リテール、法人お よび中小企業
	パーソナル・ファイナ ンス、リボルビング・ 個人ローン（フラン ス、スペイン、ドイ ツ、ハンガリーおよび チェコ共和国）	各国に つき1	分類層モデル、債務不履行による損失は デフォルトおよび損失に関する長期的な 内部データ（適切と判断される場合に は、悪影響を含む。）に基づき調整済	10年超	リボルビング型リ テールおよびその 他のリテール
	ベルギーのリテール・ バンク、住宅ローン	1	回帰モデルに基づく損失確率を含む定量 モデル	8年	住宅ローンおよび その他のリテール
	ベルギーのリテール・ バンク、パブリック・ バンキング	1	回帰モデルに基づく損失確率を含む定量 モデル、担保に対するヘアカットには過 去のデフォルトに関する内部データに基 づきベンチマークを実施	8年	銀行、ソブリン、 法人、中小企業
	ベルギーのリテール・ バンク、商業銀行（中 小企業／ミッドキャッ プ）およびバンク・ デ・ゾントルブルヌール（小規模企業、自営 業、および自由業）	1	回帰モデルに基づく損失確率を含む定量 モデル、担保に対するヘアカットには過 去のデフォルトに関する内部データに基 づきベンチマークを実施	8年	法人、法人および 中小企業向けリ テール、住宅ロー ンおよびその他の リテール
	バンカ・ナッツィオ ナーレ・デル・ラ ヴォーロ（ミッド キャップ）	1	回収ステータス、ファシリティおよび担 保のタイプに基づく定量モデル、モデル はデフォルトおよび損失に関する長期的 な内部データに基づき調整済	8年	ミッドキャップ
	バンカ・ナッツィオ ナーレ・デル・ラ ヴォーロ（零細企業お よび小規模企業の顧 客）	1	回収ステータス、ファシリティおよび担 保のタイプに基づく定量モデル、モデル はデフォルトおよび損失に関する長期的 な内部データに基づき調整済	10年	中小企業向けリ テール（零細企業 および小規模企業 の顧客）
	バンカ・ナッツィオ ナーレ・デル・ラ ヴォーロ（個人顧客）	1	回収ステータス、ファシリティおよび担 保のタイプに基づく定量モデル、モデル はデフォルトおよび損失に関する長期的 な内部データに基づき調整済	10年	個人

モデル化されたパラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行年数／損失データ	バーゼル資産クラス
クレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー	大手企業、銀行、およびソブリンに対するクレジット換算係数	1	認められた与信枠に対する内部監督に基づき調整されたクレジット換算係数、その他については規制上のパラメーターを使用	10年超	すべて
	フランスのリテール・バンク、個人向け不動産ローン	-	クレジット換算係数=100%	5年	住宅不動産およびその他のリテール
	フランスのリテール・バンク、投資、中小企業向け不動産ローン	-	クレジット換算係数=100%	5年	リテール、法人および中小企業
	パーソナル・ファイナンス、リボルビング、個人ローン（フランス、スペイン、ドイツ、ハンガリーおよびチェコ共和国）	各国につき1	分類層モデル、クレジット換算係数はデフォルトおよび損失に関する長期的な内部データ（適切と判断される場合には、悪影響を含む。）に基づき調整済	10年超	リボルビング型リテールおよびその他のリテール
	ベルギーのリテール・バンク、住宅ローン	1	過去のデータによって有効化される規則に基づくモデル	8年	住宅ローンおよびその他のリテール
	ベルギーのリテール・バンク、パブリック・バンキング	1	製品群別にクレジット換算係数を定めた回帰に基づくモデル	8年	銀行、ソブリン、法人、中小企業
	ベルギーのリテール・バンク、商業銀行（中小企業／ミッドキャップ）およびバンク・デ・ゾントルブルヌール（小規模企業、自営業、および自由業）	1	製品群別にクレジット換算係数を定めた回帰に基づくモデル	8年	法人、法人および中小企業向けリテール、住宅ローンおよびその他のリテール
	ハンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（個人顧客）	-	クレジット換算係数=100%	n.a.	中小企業向けリテールおよび個人

バックテスト

上記3つの信用リスクのパラメーター（デフォルト確率、債務不履行による損失、クレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー）については、それぞれ、毎年バックテストとデフォルト確率のベンチマーキングを行い、当行の各事業セグメントにおけるシステムの成果をチェックしている。バックテストは、各パラメーターの見積りと実績の比較で構成される。ベンチマーキングは、内部で見積もった各パラメーターと外部組織の見積もったパラメーターの比較で構成される。

リテール以外に対するIRBアプローチの範囲については、当行が信用リスク・エクスポージャーを有するすべての取引先に係るすべての格付（デフォルト格付である11および12の格付を含む。）が長期間にわたって記録されている。同様に、同期間中におけるデフォルトを引き起こしたエクスポージャーに関する実際の全体的な回収率も登録された。各リスクのインプット情報に基づき、全体的にかつ各格付モデルの範囲内の双方において、バックテストが行われる。これらの実行は、全体的なパフォーマンスおよび各格付手法の全体的なパフォーマンスを測定することを意図しており、とりわけモデルの差別化能力（すなわち、それほど良好な格付を付与されていない取引先が、より良好な格付を付与された取引先よりもデフォルトに陥り易い等）ならびにパラメーターの予測的および保守的な性質についても検証する。かかる目的のため、各格付について、実際の全体的な回収率（GRR）およびデフォルト確率は、予測された全体的な回収率およびデフォルト確率と比較される。これらの格付および全体的な回収率の「周期を通じた」性質または「低下」傾向も、検証される。

リテール以外のエクスポージャーについて行うベンチマーキング作業では、内部の格付と外部の格付の間でのマッピングに基づき、内部の格付が、外部のいくつかの格付機関の格付と比較される。当社グループの顧客企業の約10%には外部格付があり、ベンチマーキングによる検討では、内部格付への保守的なアプローチであることが明らかになっている。

パフォーマンスの測定は、リテール・ポートフォリオについて同種の資産クラスの副次的な範囲でも実行される。モデルの予測力またはその保守的な性質が減退した場合、かかるモデルは、適宜、再調整および再開発が行われる。かかる変更は、規制に従い、承認のため規制当局に提出される。新たなモデルの実践は保留中であり、当行は、必要に応じ、既存のモデルの保守性拡大の為に慎重な方法をとっている。

全体的な回収率のバックテストは、主に、債務不履行エクスポージャー額における回収可能な額の分析結果に基づくものである。かかるエクスポージャーについて回収プロセスが既に完了している場合、すべての回収額はデフォルト日まで遡って割り引かれ、エクスポージャー額と比較される。かかるエクスポージャーについて回収プロセスがまだ完了していない場合、将来の回収額は、引当金の額か過去に調整された統計データのどちらかを用いて試算される。この方法で決定された回収率は、その後デフォルトの発生の1年前における当初の予想回収率と比較される。格付と同様に、回収率も、格付方針や地理的地域毎に全体ベースで分析される。差異は、回収率の記録された二峰性分布を考慮して分析される。

バックテストとベンチマーキング関連の作業の結果は、社内の様々な部門および最高リスク管理責任者に毎年提示される。バックテストは、内部でも独立したチームにより認証され、結果は監督当局に送付される。

リスク・パラメーターの内部での見積りは、規制上の勧告に沿って当行の日々の管理において用いられる。このため、必要な自己資本の計算の他にも、当該見積りは、例えば、権限の範囲内における限度額の設定、新規貸付時または既存の貸出金の見直し時における収益性の測定、集团的な減損引当金額の決定および各勘定の分析にも用いられる。

下表は、規制リスク・パラメーター（デフォルト確率および債務不履行による損失）向けのモデルの成果についての概要を示している。2014年度末における規制パラメーターの平均は、2015年度中の新たなデフォルトに係る実現デフォルト確率および実現損失率と比較されている。かかる比較は、当社グループのIRBアプローチの範囲において実施されている（BNLエスピーエーについては、2015年度末にIRBアプローチの承認を得たため、除外されている）。

デフォルト確率は、当該年度中の新たなデフォルトを、当該年度の初めにおいて存在する債務不履行エクスポージャーで除した額として見積もられる。

損失率は、当該年度中にデフォルトを起こした貸出金のために構成された引当金の年度末における総額をデフォルト時のエクスポージャーで除したものである。

規制上のデフォルト確率の平均値は、存在する債務不履行エクスポージャーにより加重されている。債務不履行による損失の平均値は、存在する債務不履行エクスポージャーおよび規制上のデフォルト確率により、加重されている。

本表は、全体のパフォーマンス評価を示したものであるが、当社グループが毎年行うモデルバックテスト演習（モデル毎に行われるもので、資産クラス別に全体的に行われるものではない。）とは異なるものである。なお、バックテストは、金額ではなく取引先の数として表されるデフォルト確率に基づいており、デフォルトした取引先における債務不履行による損失（LGD）と最終損失とを比較する。一方で、下記で実施された比較は、存在するエクスポージャーの規制上の債務不履行による損失の加重平均値と、新たにデフォルトを引き起こしたエクスポージャーについての引当率との比較である。

デフォルト確率の平均値および債務不履行による損失の平均値に関するバックテスト

	2015年				
	当該期間初めにおいて 存在する債務不履行 エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	規制上の デフォルト 確率の平均値	実質 デフォルト 確率	規制上の 債務不履行による 損失の平均値	債務不履行 による実損
中央銀行および 中央政府	220,515	0.1%	0.0%	11%	-
金融機関	65,568	0.3%	0.0%	31%	-
法人	307,004	1.4%	0.7%	26%	22%
リテール	187,203	1.9%	1.5%	26%	23%

内部格付システムーソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ向け（監査済）

ソブリン、銀行、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオを対象とするIRBアプローチは、取引先に割り当てられる格付や取引に割り当てられる全体的な回収率（GRR）をリスク部門が最終決定するような一貫した格付手続に基づくものである。オフバランスシート取引のクレジット換算係数（CCF）は取引先や取引の種類に応じて自動的に割り当てられる（上記「信用リスク管理方針」内の「格付システム」を参照。）。

各セグメントへ格付を割り当てるための一般的なプロセスは以下のとおりである。

- ・大手企業および特別融資については、格付と全体的な回収率を信用委員会に提案するユニットが、リスク部門が開発した格付モデルやツールを用いて分析する。格付および全体的な回収率は、信用委員会の会議中にリスク部門の代表者が認証または修正する。当該委員会は、貸付を許可または更新するか否かを決定すると共に、該当する場合、少なくとも年に1回の頻度で取引先の格付を見直す。

- ・銀行については、リスク部門のアナリストが分析する。取引先の格付および全体的な回収率は、同等の銀行との比較可能性を確実にするため地域単位で行われるレビュー委員会中に決定される。
- ・ソブリンについては、格付は経済調査部が提案し、年に数回開催されるカントリー委員会（格付委員会）の会議で承認される。当該委員会は、業務執行陣、リスク部門および各事業部門のメンバーで構成される。
- ・中小企業（リテール顧客を除く。）については、リスク部門のアナリストがスコアを割り当てる。

これらの各サブポートフォリオについては、主に当行の過去のデータの分析結果に基づき、リスク部門チームが認定および認証したモデルを用いてリスク・パラメーターを測定する。当該モデルは、一貫性を維持するため、当社グループの間で幅広く共有されているツールにより可能な限り補完される。かかる手法は、専門家の判断（ただし、正当なものである場合に限る。）により補完される。

リスク・パラメーターの算定方法は、一連の共通原則に基づくもので、特に、各取引先の格付と各取引の全体的な回収率について最低2名（うち最低1名はビジネス上の関与がない人物）による意見の提示を必要とする「2人での管理」原則による。

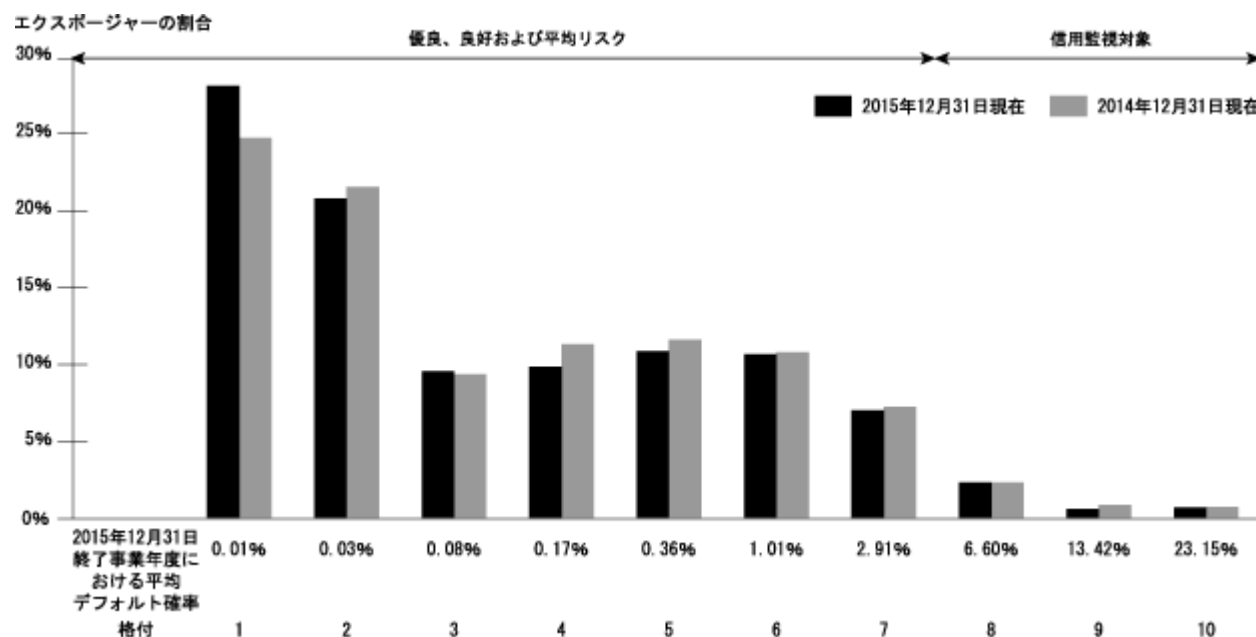
デフォルトに関する同じ定義が、各資産クラスについて、当社グループ全体で一貫して用いられる。該当地域の取引先（中小企業、当該地域の当局）については、この定義が当該地域の特定の規制上の要件を満たすように、特に延滞期間または重大性の基準に関し若干調整される場合がある。

以下の表は、内部格付に基づくアプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、各資産クラス（中央政府および中央銀行、金融機関、法人）について不履行になっていない貸出金およびコミットメントの信用格付別内訳を示している。

このエクスポージャーは、2015年12月31日現在の791十億ユーロ（2014年12月31日現在は712十億ユーロ）である。

コミットメントの大部分は、「良い」または「優秀」として格付された借手に対するものであり、当行の顧客基盤における大きな多国籍企業グループおよび金融機関の比重の高さを反映している。投資不適格と格付された借手に対するコミットメントの大部分は、高度な仕組型となっているかまたは高品質の保証により担保されており、不履行に陥った場合でも比較的高い回収可能性が見込まれる。これには、国際機関、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンスおよびトランザクション・ファイナンスによる輸出信用保険でカバーされた輸出金融が含まれる。

IRBアプローチで測定したエクスポージャーの内部格付別内訳－ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ



ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ

以下の表は、当社グループの全事業部門についての各資産クラス（中央政府および中央銀行、金融機関、ならびに法人）に係る法人向け貸出金およびコミットメントの内訳を、先進的なIRBアプローチにより内部格付別に示したものである。当該エクスポージャーは、2014年12月31日現在で730十億ユーロ（712十億ユーロの不履行になっていない貸出金および18十億ユーロの不良貸出金を含む。）であったのに対し、2015年12月31日現在では807十億ユーロ（791十億ユーロの不履行になっていない貸出金および17十億ユーロの不良貸出金を含む。）であった。

また、以下の表は、バーゼルの枠組における以下の主要なリスク・パラメーターの加重平均値も示している。

- ・債務不履行エクスポージャーにより加重されたデフォルト確率の平均値：平均PD（注1）
- ・債務不履行エクスポージャーをオフバランスシート・エクスポージャーで除した割合として定義される、オフバランスシート項目に適用されるクレジット換算係数（CCF）の加重平均値：平均CCF（注2）
- ・債務不履行エクスポージャーにより加重された債務不履行による損失の平均値：平均LGD（注3）
- ・平均リスク・ウェイト：リスク加重資産と債務不履行エクスポージャー（EAD）との比率として定義される平均RW（注4）

表の「予測損失」の列は1年間の予測損失を示している。

- (注1) 平均PD:「デフォルト確率」—債務不履行エクスポージャーにより加重されたデフォルト確率の平均値。
- (注2) 平均CCF:「クレジット換算係数」—債務不履行エクスポージャーをオフバランスシート・エクスポージャーで除した割合。
- (注3) 平均LGD:「債務不履行による損失」—債務不履行エクスポージャーにより加重された債務不履行による損失の平均値。
- (注4) 平均RW:「リスク・ウェイト」—平均リスク・ウェイト。

IRBアプローチによる内部格付別および資産クラス別のエクスポージャー内訳－ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ

(単位：百万ユーロ)

	内部格付	2015年12月31日現在									
		平均PD	総エクスポージャー	バランスシート・エクスポージャー	オフバランスシート・エクスポージャー	平均オフバランスシート CCF	債務不履行エクスポージャー	平均LGD	平均RW	予想損失	リスク加重資産
中央政府および中央銀行	1	0.01%	203,057	202,591	465	85%	202,986	1%	0%	0	488
	2	0.03%	55,737	55,641	96	55%	55,694	1%	0%	0	163
	3	0.08%	5,201	5,194	7	52%	5,197	18%	13%	1	651
	4	0.16%	557	445	112	31%	480	12%	8%	0	38
	5	0.44%	6,097	4,643	1,454	56%	5,453	23%	32%	5	1,723
	6	0.25%	211	203	7	92%	210	11%	28%	0	58
	7	3.35%	617	595	21	70%	610	23%	74%	5	452
	8	6.83%	1,049	559	490	58%	844	8%	36%	5	300
	9	15.27%	396	205	191	75%	348	3%	16%	2	57
	10	24.61%	223	175	47	55%	201	13%	80%	7	161
	11	100.00%	59	59	0	48%	59		1%	4	1
	12	100.00%	0	0	0	0%	0		0%	0	0
合計		0.11%	273,203	270,312	2,891	61%	272,084	2%	2%	28	4,091
金融機関	1	0.03%	3,812	3,029	783	32%	3,276	6%	3%	0	94
	2	0.03%	39,433	27,840	11,594	53%	33,933	18%	6%	2	2,104
	3	0.07%	9,444	6,722	2,722	58%	8,295	29%	16%	2	1,290
	4	0.16%	4,036	2,752	1,285	53%	3,434	27%	25%	2	847
	5	0.36%	7,069	5,284	1,785	46%	6,096	27%	38%	6	2,292
	6	0.86%	2,168	1,747	421	56%	1,982	30%	70%	6	1,385
	7	2.88%	921	651	270	49%	783	38%	130%	9	1,017
	8	6.54%	805	574	231	49%	687	14%	59%	6	402
	9	13.13%	101	64	38	82%	95	32%	173%	4	164
	10	23.84%	120	28	92	89%	109	38%	216%	10	236
	11	100.00%	392	299	93	91%	380		0%	155	0
	12	100.00%	145	145	0	67%	145		0%	61	0
合計		1.17%	68,447	49,134	19,313	52%	59,216	21%	17%	263	9,832
法人	1	0.04%	14,875	5,123	9,752	46%	9,623	23%	8%	1	741
	2	0.03%	68,569	11,504	57,065	55%	42,731	36%	15%	5	6,399
	3	0.08%	60,521	22,405	38,116	51%	41,981	38%	23%	12	9,864
	4	0.17%	72,946	30,559	42,387	49%	51,252	36%	35%	31	17,717
	5	0.36%	72,403	38,452	33,951	47%	54,260	33%	45%	64	24,575
	6	1.01%	81,564	49,560	32,005	47%	64,699	28%	62%	186	39,835
	7	2.91%	53,554	34,945	18,609	47%	43,611	26%	79%	338	34,504
	8	6.59%	16,157	10,621	5,536	49%	13,333	25%	101%	217	13,440
	9	13.24%	4,043	3,064	979	52%	3,569	27%	130%	126	4,635
	10	23.06%	4,864	3,464	1,400	46%	4,114	26%	149%	253	6,118
	11	100.00%	9,942	8,996	947	51%	9,476		33%	4,203	3,169
	12	100.00%	6,399	5,955	444	41%	6,137		35%	4,692	2,152
合計		5.85%	465,838	224,647	241,191	50%	344,786	32%	47%	10,128	163,149
合計		3.13%	807,488	544,093	263,395	50%	676,086	19%	26%	10,418	177,072

(単位：百万ユーロ)

	内部 格付	2014年12月31日現在									
		平均PD	総エク スポー ジャー	バランス シート・ エク スポー ジャー	オフ バランス シート・ エク スポー ジャー	平均 オフ バランス シート CCF	債務 不履行 エク スポー ジャー	平均 LGD	平均 RW	予想 損失	リスク 加重 資産
中央政府 および 中央銀行	1	0.01%	157,458	156,782	676	73%	157,276	1%	0%	0	422
	2	0.03%	51,673	51,526	147	46%	51,593	1%	0%	0	166
	3	0.08%	4,610	4,567	43	55%	4,591	17%	13%	1	577
	4	0.20%	2,467	1,000	1,467	56%	1,819	6%	6%	0	112
	5	0.44%	3,275	3,240	35	72%	3,265	26%	38%	4	1,250
	6	1.00%	67	63	4	76%	66	35%	85%	0	56
	7	3.51%	1,083	937	146	73%	1,043	17%	53%	6	548
	8	6.48%	483	388	95	35%	421	10%	36%	3	150
	9	15.12%	387	250	137	65%	339	3%	18%	2	60
	10	25.09%	102	102	0	55%	102	23%	141%	5	144
	11	100.00%	75	75	0	35%	75		80%	3	60
	12	100.00%	0	0	-	-	0		0%	0	0
合計		0.12%	221,680	218,930	2,750	60%	220,590	2%	2%	24	3,545
金融機関	1	0.03%	4,608	3,570	1,038	86%	4,460	8%	3%	0	132
	2	0.03%	43,240	33,517	9,723	76%	40,922	21%	6%	3	2,623
	3	0.08%	6,126	4,235	1,891	64%	5,452	30%	17%	1	927
	4	0.17%	5,257	4,128	1,129	61%	4,814	38%	34%	3	1,622
	5	0.37%	7,018	5,019	1,999	47%	5,958	35%	51%	8	3,063
	6	0.97%	2,250	1,871	379	51%	2,064	39%	83%	8	1,708
	7	3.35%	1,331	993	338	56%	1,180	28%	95%	11	1,118
	8	6.26%	642	362	280	48%	496	25%	103%	8	509
	9	13.41%	85	29	56	64%	65	46%	234%	4	152
	10	20.63%	199	45	154	72%	156	30%	172%	10	268
	11	100.00%	279	191	88	91%	270		6%	58	16
	12	100.00%	254	254	-	-	254		0%	201	0
合計		1.07%	71,289	54,214	17,075	70%	66,091	24%	18%	315	12,138
法人	1	0.03%	13,425	6,009	7,416	50%	9,743	22%	11%	1	1,092
	2	0.03%	57,861	11,011	46,850	53%	35,918	34%	14%	4	5,163
	3	0.08%	55,551	19,358	36,193	52%	38,112	38%	24%	12	9,058
	4	0.17%	72,508	31,475	41,033	47%	50,794	36%	33%	30	16,823
	5	0.35%	71,989	36,641	35,348	47%	53,206	31%	43%	59	22,703
	6	1.02%	74,039	46,083	27,956	45%	58,773	27%	57%	159	33,762
	7	2.97%	48,677	31,179	17,498	47%	39,450	26%	81%	323	31,998
	8	6.51%	15,178	9,862	5,316	48%	12,394	26%	104%	208	12,833
	9	13.66%	5,436	3,649	1,787	54%	4,606	21%	107%	131	4,909
	10	23.09%	4,658	3,479	1,179	45%	4,007	25%	139%	235	5,576
	11	100.00%	11,331	10,338	993	53%	10,858		37%	4,259	4,026
	12	100.00%	6,063	5,789	274	49%	5,925		44%	4,330	2,597
合計		6.56%	436,716	214,873	221,843	49%	323,786	31%	46%	9,751	150,540
合計		3.64%	729,685	488,017	241,668	51%	610,467	20%	27%	10,090	166,223

当社グループの取引先である中央政府および中央銀行の多くは、信用度が非常に高く、先進国を拠点としている。これは、かかる取引先の内部格付が非常に良いことおよび債務不履行による損失の平均水準が非常に低いことを意味している。

当社グループの法人コミットメントの大多数は、優良または良質な取引先に関するものであるが、これはBNPパリバの顧客基盤の大部分を、多国籍企業が占めていることを反映している。他のエクスポージャーは主として、それらの債務不履行による損失の平均水準を反映し、仕組取引または高価値の資産によって担保された取引である。

法人資産クラスの地域別のデフォルト確率の平均値および債務不履行による損失の平均値

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		
	存在する エクスポージャー	デフォルト確率の 平均値(注2)	債務不履行による 損失の平均値
欧州(注1)	297,908	1.40%	32%
うちフランス	92,557	1.25%	36%
うちベルギー	57,126	1.61%	24%
うちルクセンブルク	11,205	1.32%	28%
うちイタリア	38,686	2.00%	38%
北アメリカ	78,071	0.95%	33%
アジア太平洋	39,405	1.59%	32%
その他の国々	34,113	1.85%	27%
合計	449,497	1.38%	32%

(注1) 欧州自由貿易連合(EFTA)も含む。

(注2) 規制上のデフォルト確率は、規制当局により課された追加条項を考慮している。

リテール顧客に固有の内部格付システム(監査済)

リテール業務の標準格付方針(SRPRO)は、当社グループの各部門やリスク部門による、信用リスクの一貫した評価、優先順位付けおよび監視を可能にするような枠組を定めている。この方針は、高水準の精度を示す、取引の単位量が少ない、標準的なリスク構造の取引に用いられる。各借手には、以下の事項を定めている当該方針に従いスコアが割り当てられる。

- ・ 正当なプロセスや、信用状態の変化への適応力の重要性を強調する、標準的な内部格付に基づく原則
- ・ 信用リスク・エクスポージャーが同種のプールの定義に関する原則
- ・ 信用リスク・モデルに関する原則（特に、区別が正しく理解可能なモデルの策定およびエクスポージャーを測定するための下向きのリスク指標のモデル化または観測の必要性）。リスク指標は、最低5年の期間をカバーする過去のデータ（より徹底する場合、サンプリングにより抽出した代表サンプル）に基づき定量化しなければならない。あらゆるモデルは、詳しく文書化しなければならない。

リテール業務における借手の大部分には、デフォルトの可能性の判定基準として用いられる行動スコアが割り当てられ、各取引には、全体的な回収率（GRR）および債務不履行エクスポージャー（EAD）が割り当てられる。これらのパラメーターは、最新の情報に基づき毎月計算される。当該パラメーターは、商業機能に対して提供される異なるスコアによって補完される。債務不履行エクスポージャーは、リスク・パラメーターの決定に關与していない。この手法は、すべてのリテール顧客について一貫して用いられる。かかる格付システムの一般原則は、上記「信用リスク管理方針」内の「格付システム」で述べられている。

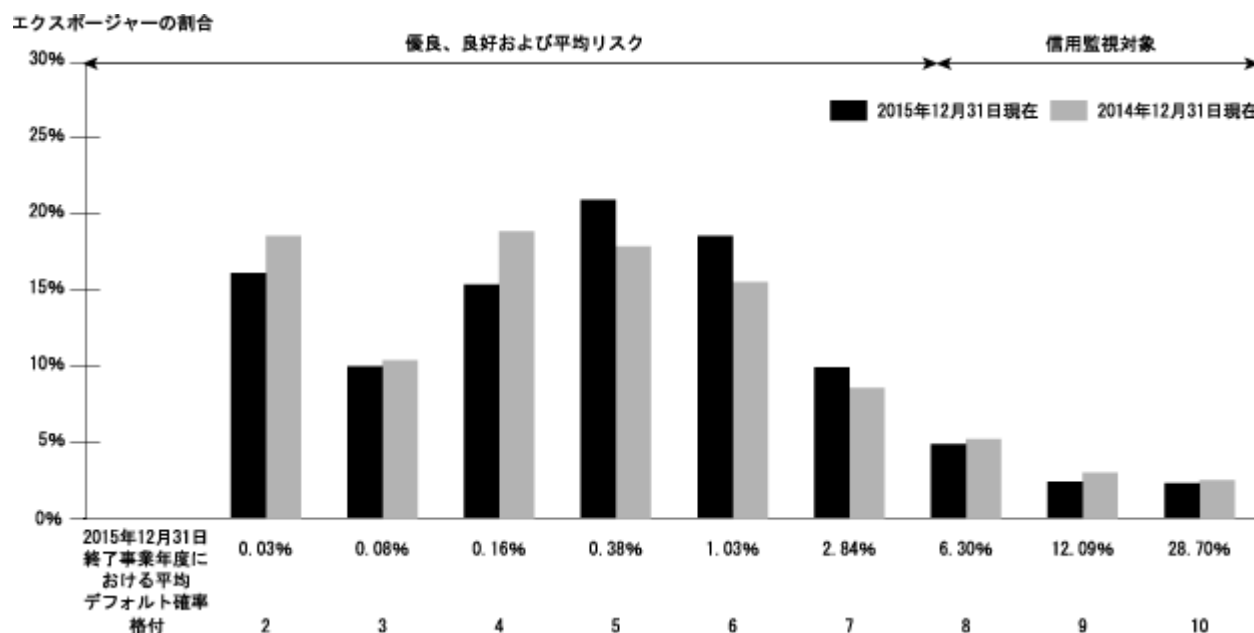
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス勘定のうちIRBアプローチが適用可能な部分に係るリスク・パラメーターは、顧客の種類および関係の履歴に応じ、統計ベースでリスク部門が決定する。

リテール業務の顧客を、デフォルト・リスク特性が同様のリスク・グループに分ける作業には、スコアリング手法が用いられる。この手法は、信用リスクに関するその他のインプット（債務不履行エクスポージャーおよび債務不履行による損失）にも適用される。

以下の表は、内部格付に基づくアプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、リテール勘定内で管理される不履行になっていない貸出金およびコミットメントの信用格付別内訳を示している。

この不履行になっていない貸出金のエクスポージャーは、2015年12月31日現在の230十億ユーロを表しており、2014年12月31日現在における196十億ユーロから34十億ユーロ増加した。この増加は、主にBNLエスピーエーの先進的なアプローチへの移行によるものである。

IRBアプローチで測定したエクスポージャーの内部格付別内訳ーリテール・ポートフォリオ



リテール・ポートフォリオ

以下の表は、当社グループの全事業部門のリテール貸付およびコミットメントの内訳を、先進的なIRBアプローチによる内部格付別に示したものである。総エクスポージャーは、2015年12月31日現在では243十億ユーロとなり、対前年比で20%増加した。この増加は主に、BNLエスピーエーが、リテール・ポートフォリオについて内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）に移行したことによるものである。

IRBアプローチによる内部格付別および資産クラス別のエクスポージャー内訳ーリテール・ポートフォリオ

(単位：百万ユーロ)

	内部格付	2015年12月31日現在									
		平均PD	総エクスポージャー	バランスシート・エクスポージャー	オフバランスシート・エクスポージャー	平均オフバランスシート CCF	債務不履行エクスポージャー	平均LGD	平均RW	予想損失	リスク加重資産
モーゲージ	2	0.03%	30,230	29,284	946	96%	30,196	11%	2%	1	548
	3	0.08%	15,342	14,880	462	98%	15,334	12%	5%	1	691
	4	0.16%	24,680	23,963	717	100%	24,682	13%	6%	5	1,418
	5	0.38%	32,577	31,606	971	86%	32,445	14%	12%	17	3,758
	6	1.04%	19,857	19,097	761	78%	19,692	15%	20%	30	3,982
	7	2.78%	8,141	7,796	346	70%	8,040	14%	36%	33	2,909
	8	6.36%	3,274	3,163	111	64%	3,234	14%	54%	30	1,740
	9	12.29%	1,845	1,813	32	66%	1,834	15%	74%	34	1,352
	10	29.02%	1,762	1,720	42	64%	1,747	14%	81%	71	1,422
	11	100.00%	1,681	1,664	17	56%	1,674		95%	197	1,594
	12	100.00%	2,123	2,122	1	166%	2,124		42%	686	901
合計		3.80%	141,514	137,108	4,406	88%	141,002	13%	14%	1,104	20,315
リボルビング・エクスポージャー	1	0.03%	47	0	47	94%	45	28%	1%	0	0
	2	0.04%	1,755	84	1,671	117%	2,038	80%	2%	1	45
	3	0.08%	3,204	129	3,075	67%	2,194	56%	3%	11	63
	4	0.17%	2,329	121	2,208	73%	1,739	63%	6%	5	108
	5	0.39%	3,374	175	3,199	57%	2,012	57%	11%	7	221
	6	0.91%	3,196	867	2,329	47%	1,950	55%	21%	18	404
	7	2.66%	1,987	1,057	930	72%	1,724	47%	40%	25	686
	8	6.31%	3,191	1,676	1,515	21%	1,998	48%	72%	66	1,435
	9	11.69%	1,278	1,004	274	72%	1,201	46%	99%	68	1,190
	10	32.98%	634	455	180	55%	553	49%	140%	92	777
	11	100.00%	973	944	29	36%	955		31%	585	300
	12	100.00%	443	443	0	107%	443		0%	273	0
合計		11.42%	22,412	6,955	15,458	64%	16,852	57%	31%	1,149	5,229
その他エクスポージャー	1	0.03%	39	39	0	33%	39	53%	6%	0	2
	2	0.04%	4,927	4,010	917	103%	4,959	38%	5%	1	252
	3	0.07%	4,367	3,596	771	76%	4,181	36%	8%	1	319
	4	0.17%	8,219	6,917	1,302	96%	8,291	36%	13%	5	1,058
	5	0.38%	12,069	10,354	1,715	85%	11,657	35%	21%	16	2,439
	6	1.03%	19,523	17,944	1,579	91%	19,348	34%	33%	77	6,415
	7	2.90%	12,614	11,625	988	99%	12,619	34%	45%	130	5,645
	8	6.27%	4,667	4,348	319	105%	4,692	34%	50%	105	2,325
	9	12.13%	2,283	2,146	138	150%	2,355	37%	60%	106	1,415
	10	27.65%	2,785	2,708	77	112%	2,799	31%	72%	249	2,019
	11	100.00%	3,271	3,230	41	93%	3,268		80%	1,499	2,605
	12	100.00%	4,704	4,629	74	96%	4,701		32%	2,936	1,494
合計		12.61%	79,468	71,547	7,921	93%	78,910	35%	33%	5,125	25,988
合計		7.28%	243,394	215,610	27,784	76%	236,763	23%	22%	7,379	51,532

(単位：百万ユーロ)

	内部 格付	2014年12月31日現在									
		平均PD	総エク スポー ジャー	バラ ンスシ ート・ エク スポー ジャー	オフ バラン シート・ エク スポー ジャー	平均 オフバ ラン スシ ート CCF	債務 不履行 エク スポー ジャー	平均LGD	平均RW	予想 損失	リスク 加重 資産
モーゲージ	2	0.03%	28,547	27,608	939	96%	28,513	12%	2%	1	550
	3	0.08%	14,559	13,936	623	99%	14,550	12%	5%	1	667
	4	0.16%	23,705	22,747	958	100%	23,704	13%	6%	5	1,408
	5	0.38%	20,856	19,533	1,323	92%	20,749	13%	12%	11	2,505
	6	1.04%	13,160	12,220	940	84%	13,008	14%	19%	19	2,503
	7	2.71%	6,533	6,138	395	78%	6,448	14%	31%	24	1,979
	8	6.31%	3,242	3,089	153	76%	3,206	14%	44%	29	1,419
	9	12.15%	1,632	1,581	51	87%	1,626	15%	65%	30	1,059
	10	28.99%	1,390	1,334	56	72%	1,374	14%	68%	55	934
	11	100.00%	1,168	1,149	19	60%	1,161		143%	57	1,662
	12	100.00%	730	729	1	101%	730		7%	224	48
合計		2.73%	115,522	110,064	5,458	92%	115,069	13%	13%	456	14,734
リボルビン グ・エク スポー ジャー	1	0.03%	48	0	48	94%	45	28%	1%	0	0
	2	0.04%	1,748	86	1,662	110%	1,911	59%	2%	0	31
	3	0.07%	970	82	888	80%	794	58%	3%	0	22
	4	0.18%	3,967	126	3,841	50%	2,056	49%	5%	14	103
	5	0.42%	3,922	126	3,796	52%	2,116	51%	10%	10	221
	6	1.25%	4,252	1,394	2,858	32%	2,316	44%	20%	29	474
	7	2.92%	1,502	677	825	74%	1,286	45%	40%	17	514
	8	6.33%	2,454	1,024	1,430	20%	1,315	48%	72%	40	947
	9	10.23%	1,976	1,523	453	51%	1,754	42%	85%	88	1,490
	10	33.88%	842	698	144	54%	777	44%	130%	121	1,013
	11	100.00%	1,088	1,053	35	22%	1,060		56%	625	595
	12	100.00%	511	511	-	-	511		0%	343	0
合計		13.66%	23,280	7,300	15,980	54%	15,941	49%	34%	1,287	5,410
その他 エク スポー ジャー	1	0.03%	25	24	1	11%	24	35%	4%	0	1
	2	0.04%	5,803	4,894	909	101%	5,814	29%	4%	1	222
	3	0.07%	4,683	3,912	771	79%	4,520	30%	6%	1	285
	4	0.17%	9,091	7,754	1,337	96%	9,038	32%	11%	5	1,009
	5	0.40%	10,053	8,259	1,794	84%	9,758	28%	17%	18	1,705
	6	1.01%	12,863	11,438	1,425	86%	12,661	31%	29%	47	3,702
	7	2.81%	8,614	7,805	809	98%	8,603	31%	42%	84	3,586
	8	6.35%	4,373	4,026	347	101%	4,376	28%	41%	86	1,791
	9	11.67%	2,182	2,059	123	175%	2,274	34%	55%	92	1,242
	10	31.54%	2,561	2,494	67	136%	2,587	26%	62%	224	1,613
	11	100.00%	2,474	2,447	27	63%	2,464		97%	1,176	2,391
	12	100.00%	2,064	2,004	60	101%	2,065		0%	1,262	8
合計		9.84%	64,786	57,116	7,670	92%	64,184	30%	27%	2,996	17,555
合計		5.96%	203,588	174,480	29,108	71%	195,194	21%	19%	4,739	37,699

モーゲージ・エクスポージャーの大部分は、フランス国内リテール・バンキング、ベルギー国内リテール・バンキング、ルクセンブルク国内リテール・バンキングおよびBNPパリバ・パーソナル・ファイナンスに関するものである。住宅ローンは、厳格かつ明確な手続に従って提供される。債務不履行による平均損失率の低さは住宅ローンが付与された際に設定される担保を反映している。2013年以降、ベルギーの住宅ローン・ポートフォリオのリスク加重資産について、アドオンが実行されている。

リボルビング・エクスポージャーおよびその他エクスポージャーの大部分は、信用度において幅広い範囲の顧客を有し、また担保の水準の低い消費者向けローン子会社に関連するものである。

前表において示される、パーゼル原則に従った1年間の予測損失（EL）の算出に用いられるリスク・パラメーターは、周期を通じた（TTC）統計的な見積りである。その一方、実現損失はその性質上、前年について示しており、したがって、ある特定の時点（PIT）について示している。

IRBアプローチを通じて分析された範囲については、1年間の予測損失とリスク費用とを比較することができない。

地域別のリテール・ポートフォリオのデフォルト確率の平均値およびの債務不履行による損失の平均値

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		
	存在する エクスポージャー	デフォルト確率の 平均値(注2)	債務不履行による 損失の平均値
欧州(注1)	230,102	1.82%	23%
うちフランス	108,985	1.46%	25%
うちベルギー	67,553	1.64%	17%
うちルクセンブルク	6,068	1.00%	23%
うちイタリア	32,415	2.27%	25%
北アメリカ	10	n.s.	n.s.
アジア太平洋	2	n.s.	n.s.
その他の国々	85	3.91%	42%
合計	230,199	1.82%	23%

(注1) 欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

(注2) 規制上のデフォルト確率は、規制当局により課された追加条項を考慮している。

信用リスク：標準的アプローチ

標準的アプローチで評価するエクスポージャーについては、BNPパリバは、スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズおよびフィッチ・レーティングスが割り当てる外部の格付を使用する。当該格付は、監督当局の指示に従った規制の枠組が要求する信用の質のレベルと同等にマッピングされる。

直接適用可能な外部の格付が存在しない場合、当行の優先無担保証券の格付を、可能な場合、外部のデータベースから入手し、場合によってはリスク加重のために用いる。

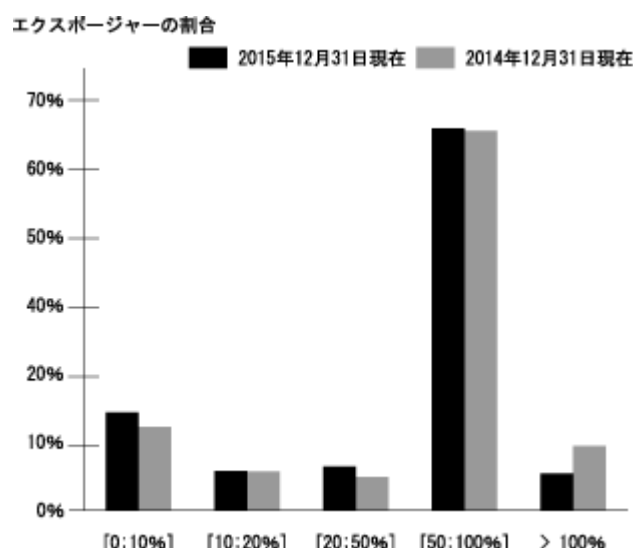
2015年12月31日現在、標準的アプローチで評価するエクスポージャーは、主にBNLエスピーエーが、リテール・ポートフォリオについて内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）に移行したことにより、BNPパリバ・グループの信用リスクに対する総エクスポージャー（その他の非債権資産を除く。）の25%に相当するものとなった（2014年12月31日現在においては28%）。

ソブリン、銀行、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ（監査済）

以下の表は、標準的アプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、法人勘定内で管理される不履行になっていない貸出金およびコミットメント（エクスポージャーのクラス：中央政府および中央銀行、金融機関、法人）のリスク加重別内訳を示している。

このエクスポージャーは、2015年12月31日現在の信用リスク総額183十億ユーロ（2014年12月31日現在は172十億ユーロ）を表している。

標準的アプローチを用いたウェイト付け別のエクスポージャーソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ



リテール・ポートフォリオ（監査済）

標準的アプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係るリテール貸出金およびコミットメントのエクスポージャー総額は、2015年12月31日現在、157十億ユーロ（2014年12月31日現在は184十億ユーロ）である。このエクスポージャーの減少は、主に、BNLエスピーエーが、リテール・ポートフォリオについて内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）に移行したことによるものである。

ポートフォリオ合計

以下の表は、標準的アプローチを用いて測定した当社グループの全事業部門の貸出金およびコミットメントの内訳を、取引先信用格付別に示したものである。当該エクスポージャーは、2015年12月31日現在で347十億ユーロ（2014年12月31日現在では365十億ユーロ）となった。

標準的アプローチを用いて扱われるエクスポージャーのカテゴリーは、取引先のタイプおよび金融商品のタイプにより、2013年6月26日付の規則（EU）575/2013第112条に定義される17のエクスポージャーのクラスのうち1つに分類される。

これらの標準的アプローチを用いたエクスポージャーのクラスは、IRBアプローチを用いたエクスポージャーと一貫して表示するために、統合されている。

標準的アプローチを用いた外部格付別のエクスポージャー

(単位：百万ユーロ)

	外部格付 (注1)	2015年12月31日現在			2014年12月31日現在		
		総エクスポージャー (注2)	債務不履行 エクスポージャー	リスク加重 資産	総エクスポージャー (注2)	債務不履行 エクスポージャー	リスク加重 資産
中央政府および中央銀行	AAAからAA-	23,565	23,565	65	18,597	18,602	9
	A+からA-	3,274	3,269	205	1,986	1,980	218
	BBB+からBBB-	6,868	6,863	2,933	5,559	5,529	1,758
	BB+からBB-	154	154	148	122	122	118
	B+からB-	680	678	478	417	416	416
	CCC+からD	302	277	412	189	167	247
	外部格付なし	1,286	1,274	954	1,623	1,600	1,303
合計		36,129	36,079	5,196	28,493	28,416	4,069
金融機関	AAAからAA-	10,280	9,856	1,950	9,560	9,132	1,833
	A+からA-	849	687	325	1,130	815	402
	BBB+からBBB-	5,921	3,912	3,058	7,548	5,518	4,837
	BB+からBB-	777	765	304	774	752	353
	B+からB-	141	82	48	117	87	48
	CCC+からD	34	34	51	33	32	47
	外部格付なし	1,666	1,391	543	1,350	1,148	452
合計		19,668	16,725	6,280	20,512	17,484	7,972
法人	AAAからAA-	550	558	106	367	342	66
	A+からA-	1,693	1,771	885	1,675	1,233	616
	BBB+からBBB-	2,822	1,739	1,713	2,110	1,347	1,308
	BB+からBB-	1,267	946	944	700	497	496
	B+からB-	369	277	413	369	271	407
	CCC+からD	10	6	9	13	9	14
	外部格付なし	127,649	99,128	90,452	126,556	96,618	92,679
合計		134,361	104,424	94,523	131,790	100,317	95,586
リテール	外部格付なし	157,229	128,714	74,908	184,334	156,018	90,432
合計		157,229	128,714	74,908	184,334	156,018	90,432
合計		347,386	285,943	180,906	365,129	302,235	198,059

(注1) 出典：スタンダード・アンド・プアーズ。

(注2) 出典：バランスシート＋オフバランスシート。

当社グループ中で標準的アプローチにより資本要件を算出する企業は、一般的に、主に個人もしくは中小企業に重点を置くビジネス・モデルを有するか、または信用格付システムが未整備の地域（トルコ、ウクライナ、中東等）に所在する。結果として、標準的アプローチの下では、取引先企業の大部分が外部格付を有していない。

債務不履行エクスポージャー、引当金およびリスク費用

延滞しているが減損していない金融資産、減損した資産および関連する担保またはその他の保証は、連結財務書類の注5.hに記載されている。

地域別債務不履行エクスポージャーおよび引当金

(単位：百万ユーロ)		2015年12月31日現在				
		総エクスポージャー	債務不履行エクスポージャー (注1)			個別評価引当金
			標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
欧州(注2)		968,254	12,823	26,062	38,885	20,275
	フランス	350,533	3,174	7,046	10,220	5,024
	ベルギー	168,159	206	2,850	3,057	1,037
	ルクセンブルク	30,109	28	288	316	192
	イタリア	141,634	6,389	13,353	19,742	10,585
	英国	80,273	340	332	671	569
	ドイツ	49,495	213	416	628	350
	オランダ	37,125	66	45	110	39
	その他欧州諸国	110,925	2,407	1,733	4,140	2,480
北アメリカ		219,038	245	1,252	1,498	747
アジア太平洋		108,163	491	202	693	268
	日本	39,752	0	1	1	0
	北アジア	33,654	1	102	103	46
	東南アジア (ASEAN)	15,851	0	88	88	31
	インド半島および インド太平洋	18,905	490	11	501	191
その他の国々		102,813	2,506	2,617	5,123	3,008
	トルコ	36,777	479	16	495	312
	地中海沿岸地方	14,150	813	220	1,034	751
	湾岸諸国および アフリカ	24,514	178	1,704	1,882	1,102
	ラテンアメリカ	20,193	141	224	365	203
	その他	7,179	894	453	1,347	641
合計		1,398,268	16,065	30,133	46,199	24,298

(注1) 担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート＋オフバランスシート）。

(注2) 欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

(単位：百万ユーロ)		2014年12月31日現在 見積額				
		総エクスポージャー	債務不履行エクスポージャー (注1)			個別評価引当金
			標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
欧州(注2)		885,727	19,667	21,929	41,597	20,859
	フランス	330,504	3,717	7,517	11,234	5,606
	ベルギー	154,367	199	3,241	3,440	1,164
	ルクセンブルク	29,691	26	501	527	283
	イタリア	137,899	13,034	6,915	19,949	10,121
	英国	43,216	52	724	776	487
	ドイツ	48,889	200	457	657	354
	オランダ	34,320	75	50	125	44
	その他欧州諸国	106,842	2,365	2,524	4,889	2,801
北アメリカ		205,033	322	1,252	1,574	664
アジア太平洋		106,177	439	100	539	187
	日本	35,605	0	2	2	2
	北アジア	35,890	10	30	40	26
	東南アジア (ASEAN)	18,921	0	27	27	18
	インド半島および インド太平洋	15,762	428	41	470	142
その他の国々		101,464	2,258	2,756	5,014	2,930
	トルコ	35,337	518	2	520	364
	地中海沿岸地方	14,730	786	319	1,105	650
	湾岸諸国および アフリカ	22,733	187	1,701	1,888	953
	ラテンアメリカ	18,369	157	273	430	283
	その他	10,295	610	461	1,071	679
合計		1,298,402	22,686	26,037	48,723	24,640

(注1) 担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート＋オフバランスシート）。

(注2) 欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

資産クラス別債務不履行エクスポージャーおよび引当金

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在				
	総エクスポージャー	債務不履行 エクスポージャー (注1)			個別評価引当金
		標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
中央政府および中央銀行	309,332	319	59	378	24
法人	600,199	6,978	16,342	23,320	12,572
金融機関	88,114	205	537	742	237
リテール	400,623	8,564	13,195	21,759	11,464
合計	1,398,268	16,065	30,133	46,199	24,298

(注1) 担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート＋オフバランスシート）。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在				
	総エクスポージャー	債務不履行 エクスポージャー (注1)			個別評価引当金
		標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
中央政府および中央銀行	250,172	49	76	125	23
法人	568,507	8,809	17,393	26,202	12,991
金融機関	91,801	167	533	700	306
リテール	387,922	13,661	8,035	21,696	11,320
合計	1,298,402	22,686	26,037	48,723	24,640

(注1) 担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート＋オフバランスシート）。

プルデンシャル・スコープに基づくポートフォリオ・ベースでの引当金合計は、2014年12月31日現在の3.9十億ユーロと比較して、2015年12月31日現在では3.6十億ユーロとなった。

リスク費用は、連結財務書類の注3.f「リスク費用」に記載されている。

資産クラス別の減損していない延滞貸出金のエクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在				
	減損していない延滞貸出金の期日(注1)				
	90日以下	90日超 180日以下	180日超 1年以下	1年超	合計
中央政府および中央銀行	25	2	1	0	28
法人	5,635	41	10	9	5,695
金融機関	32	-	-	-	32
リテール	2,458	79	1	1	2,539
標準的アプローチ合計	8,150	122	12	10	8,294
中央政府および中央銀行	376	18	15	57	466
法人	1,828	83	61	42	2,014
金融機関	137	-	-	-	137
リテール	3,882	171	123	26	4,202
IRBアプローチ合計	6,223	272	199	125	6,819
合計	14,373	394	211	135	15,113

(注1) プルデンシャル・スコープに基づく、担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート）。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在				
	減損していない延滞貸出金の期日(注1)				
	90日以下	90日超 180日以下	180日超 1年以下	1年超	合計
中央政府および中央銀行	512	10	19	5	546
法人	6,498	149	73	45	6,765
金融機関	91	-	-	-	91
リテール	6,028	171	149	27	6,375
標準的アプローチ合計	13,129	330	241	77	13,777
中央政府および中央銀行	19	11	36	133	199
法人	1,090	38	5	41	1,174
金融機関	49	-	-	-	49
リテール	1,440	39	7	4	1,490
IRBアプローチ合計	2,598	88	48	178	2,912
合計	15,727	418	289	255	16,689

(注1) プルデンシャル・スコープに基づく、担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート）。

貸出条件変更済貸出金（監査済）

債務者が経済的に困難な状況にあるときまたはそれに近い状況にあるとき、当該債務者は、財政難に陥っていないか受けることのなかった譲歩を銀行から受けることがある。かかる譲歩は、以下の内容である可能性がある。

- ・契約条件の変更
- ・一部またはすべての負債の借換え

かかるローンは「貸出条件変更済」といわれており、試用期間として知られている監視期間において、少なくとも2年間「貸出条件変更済」のステータスを維持しなければならない。「貸出条件変更（リストラクチャリング）」の概念は、会計原則（連結財務書類における注記1.c.5）に記載してある。

貸出条件変更済エクスポージャーの額を特定するための当社グループ全体の原則に従い、リテール以外の事業についてのエクスポージャーは、とりわけ信用委員会により融資手続の中で個々に特定される。リテール顧客の貸出条件変更済エクスポージャーについては、通常リスク部門および財務部門により認証されたパラメーターを持つアルゴリズムの使用を必要とする体系的なプロセスを通じて特定される。顧客の分類にかかわらず、試用期間後に「貸出条件変更済」のステータスの解除についての決定を可能にするプロセスが現在構築されている。

貸出条件変更済貸出金についての情報は、四半期毎に監督当局に対して報告される。

下記の表は、貸出条件変更済不良貸出金ならびにのちに非不良貸出金へと再分類された貸出条件変更済貸出金の総額および減損額を示している。

資産クラス別貸出条件変更済貸出金

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在における貸出条件変更済貸出金					
	総額	引当金	純額	うち不良貸出金残高		
				総額	引当金	純額
貸出金	12,682	(3,729)	8,953	6,527	(3,027)	3,500
中央政府および中央銀行	113	(2)	111	4	(2)	2
法人	5,445	(1,924)	3,521	4,074	(1,841)	2,233
金融機関	459	(53)	406	104	(39)	65
リテール	6,665	(1,750)	4,915	2,345	(1,145)	1,200
オフバランスシート・コミットメント	447	(4)	443	50	(1)	49
合計	13,129	(3,733)	9,396	6,577	(3,028)	3,549

地域別貸出条件変更済貸出金

(単位：百万ユーロ)		2015年12月31日現在における貸出条件変更済貸出金					
		総額	引当金	純額	うち不良貸出金残高		
					総額	引当金	純額
欧州		11,199	(3,265)	7,934	5,584	(2,630)	2,954
	フランス	4,261	(1,182)	3,079	1,668	(778)	890
	ベルギー	302	(67)	235	191	(67)	124
	ルクセンブルク	435	(63)	372	113	(55)	58
	イタリア	3,215	(1,056)	2,159	2,427	(987)	1,440
	ドイツ	307	(32)	275	34	(17)	17
	その他欧州諸国	2,679	(865)	1,814	1,151	(726)	425
北アメリカ		605	(66)	539	261	(60)	201
アジア太平洋		48	(7)	41	18	(4)	14
その他の国々		1,277	(395)	882	714	(334)	380
	トルコ	338	(2)	336	14	(2)	12
	湾岸諸国および アフリカ	150	(69)	81	67	(59)	8
	その他	789	(324)	465	633	(273)	360
合計		13,129	(3,733)	9,396	6,577	(3,028)	3,549

信用リスク軽減手法

信用リスクの軽減（CRM）は、規則に従って考慮される。とりわけ、その効果は景気悪化側面の特質に基づき評価される。CRMは、2つの主要な種類に分類される。

- ・当行に供された担保は、債務者の金融上の義務の適時履行を確保するために使用される。
- ・保証（保証人）は、債務不履行の場合に第三者が主債務者の代わりとなるコミットメントである。広義では、信用保険およびクレジット・デリバティブ（購入したプロテクション）もこの種類に分類される。

IRBアプローチに基づく範囲については、保証および担保が適格である場合に限り、銀行勘定取引に適用される全体的な回収率（GRR）の増加に対応して債務不履行による損失（LGD）のパラメーターを減少させることにより、保証および担保は考慮される。検討される価値は、該当する場合には、通貨価値と満期日のミスマッチ、また、担保については、景気停滞時におけるデフォルトのシナリオに基づき、担保資産の市場価値に適用されるヘアカットを考慮する。ヘアカットが適用される保証額は、コミットメントの履行義務の性質および借入人と保証人による同時デフォルトのリスクによって決まる。

標準的アプローチに基づく範囲については、保証が適格である場合に限り、より好ましい保証人のリスク・ウェイトを、通貨と満期日のミスマッチを調整した担保付エクスポージャーの一部に適用することにより、保証は考慮される。担保は、通貨と満期日のミスマッチを調整後のエクスポージャーの減少として考慮される。

信用リスクの軽減効果の評価は、個別の行為について承認され、当社グループ全体で使用されている方法論に従って行われる。

不動産ローンのエクスポージャーのうち70%近くが、当社の2つの主要な国内市場（フランス、ベルギー）に集中している。これらの市場（主に固定金利での長期融資の分割返済）の持つ特性に照らせば、当社グループ・レベルでは、融資比率は重要な監視指標ではない。

担保

担保は、金銭的担保とその他の担保の2つに分けられる。

- ・金銭的担保は、一定額の現金（金を含む。）、投資信託ユニット、株式（上場または非上場を問わない。）および債券から構成される。
- ・その他の担保は、不動産もしくは船舶による担保、設備もしくは在庫による担保または取引先の商業上の売掛債権もしくは取引先のその他の権利の譲渡等の多様な形態を含む。

担保が適格となるためには、以下の条件を満たさなければならない。

- ・担保の価値は、債務者に関するリスクと高い関連性があるてはならないこと（特に、債務者の保有する株式は適格ではない。）
- ・担保は文書化されていなければならないこと
- ・担保資産は迅速な再販売を可能にするために流動性の高い流通市場で取引されなければならないこと
- ・当行は、常に最新の担保資産の価値を把握しなければならないこと
- ・当行は、関連する資産の潜在的な償却および実現について合理的な確証を持たなければならないこと

リテール・バンキング事業においては、特定の種類の担保の有無により、保証率に応じて、統計ベースでの特定の債務不履行による損失のクラスに対するエクスポージャーが割り当てられる場合がある。

保証

保証人については、主債務者と同等の厳格な信用リスク評価を行い、同様の手法および手続に従ってリスク・パラメーターが割り当てられる。

保証は、債務者の親会社または金融機関等のその他の事業体により付与される。保証のその他の例としては、クレジット・デリバティブまたは輸出金融に係る公的保険会社もしくは民間保険会社からの保証がある。

保証の検討は、借入人がデフォルトを引き起こし、保証が実行された場合に当行が回収を見込むことができる平均額の決定から構成される。かかる額は、保証額、借入人と保証人による同時デフォルトのリスク（借入人と保証人のデフォルト確率ならびに保証人のデフォルトと借入人のデフォルトの間の相関性（保証人および借入人が同じ企業集団または産業部門に所属している場合は、高く、そうでない場合は低くなる。）によって決まる。）ならびに保証の履行義務の性質によって決まる。

クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）を通じた信用リスク管理の最適化

ホールセールバンキング事業の信用リスク管理の最適化の職務の一環として、ポートフォリオ・マネジメント（PM）が、クレジット・デリバティブおよび主にクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）を用いてヘッジを設定している。かかるCDSは、変更リスクおよび集中リスクのヘッジならびに主要なエクスポージャーの管理を主たる目的とした積極的な管理方針の一環として利用される。原資産は、ホールセールバンキング事業のコーポレート・バンキングにより実施される大手企業に対するローンならびに時としてリテール・バンキングにより実施されるローンである。

CDSヘッジは、保証としてみなされ、IRBアプローチの下で扱われており、2015年12月31日現在において255百万ユーロとなった。適格であることを条件として、原資産に係る債務不履行による損失の見積額を減少させる効果を有し、これによりリスク加重資産に関する評価減が軽減される。

以下の表は、中央政府および中央銀行、コーポレートならびに金融機関のポートフォリオについて、当社グループの全事業部門の貸出金およびクレジット・コミットメントのポートフォリオに関する担保および保証によってもたらされるリスク軽減の内訳を、資産クラス別に示したものである。

IRBアプローチによるソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオにおける信用リスク軽減の内訳

(単位： 百万ユーロ)	2015年12月31日現在				2014年12月31日現在			
	エクスポージャー合計	リスクの軽減			エクスポージャー合計	リスクの軽減		
		保証およびクレジット・デリバティブ	担保	保証および担保合計		保証およびクレジット・デリバティブ	担保	保証および担保合計
中央政府および中央銀行	273,203	5,039	36	5,075	221,680	5,290	29	5,319
法人	465,838	62,297	57,859	120,156	436,716	64,563	54,604	119,167
金融機関	68,447	3,982	685	4,666	71,289	2,977	726	3,703
合計	807,488	71,317	58,579	129,897	729,685	72,830	55,359	128,189

標準的アプローチによるソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオにおける信用リスク軽減の内訳

(単位： 百万ユーロ)	2015年12月31日現在				2014年12月31日現在			
	エクスポージャー合計	リスクの軽減			エクスポージャー合計	リスクの軽減		
		保証およびクレジット・デリバティブ	担保	保証および担保合計		保証およびクレジット・デリバティブ	担保	保証および担保合計
中央政府および中央銀行	36,129				28,493			
法人	134,361	717	19,082	19,799	131,790	264	8,808	9,072
金融機関	19,668		1	1	20,512		54	54
合計	190,157	717	19,083	19,800	180,795	264	8,862	9,125

コーポレート・ポートフォリオにおける増加は、既存の保証の改善を考慮したことによるものである。

[次へ](#)

(4) 取引先信用リスク

「(2) リスク管理（監査済）」において定義されているとおり取引先信用リスク（CCR）は、取引先との間の金融取引に内在する信用リスクが変換されたものである。取引先リスクは、当行が正味受取人である取引またはポートフォリオに関連するフローの現在価値の全額につき、取引先が当行への支払義務の履行を怠る場合に存在する。取引先信用リスクはまた、取引先が債務を履行しない場合、デリバティブの代替費用またはポートフォリオとも関連する。したがって、当該リスクは、債務不履行の際には市場リスクまたは偶発リスクとみなされる。取引先リスクは、BNPパリバの顧客との二当事者間活動およびクリアリング・ハウスまたは外部決済機関を通じた決済活動から発生する。

取引先リスクに関して、リスク機能部門は5つの主要な優先事項に基づいて構築されている。

- ・取引先信用リスクに対するエクスポージャーの測定
- ・これらのエクスポージャーおよびこれらのエクスポージャーに適用される限度の確認および分析
- ・リスクを軽減するメカニズムの導入
- ・信用評価調整（CVA）の計算および管理
- ・ストレス・テストの定義および実施

取引先信用リスクの測定

取引先に対するエクスポージャーの計算

取引先リスクに対するエクスポージャーは、以下の2つの手法を用いて測定される。

モデル化されたエクスポージャー—内部モデルアプローチ

取引先リスクに対するモデル化されたエクスポージャーに関し、取引先リスクに係る債務不履行エクスポージャー（EAD）は、将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー（EEPE）指標に基づいて計算される。将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー（EEPE）は、エクスポージャーの特性を決定する内部エクスポージャー評価モデルを用いて測定される。かかるモデルは、当社グループにより開発され、監督当局により承認された。

当該モデルの指針は、取引先に対するエクスポージャーに影響を与える商品価格および株価、金利および為替レート等の主要なリスク要因を、それぞれの当初の価値に基づいてシミュレーションを行うことである。当行は、リスク要因における潜在的な変化を明らかにするために、数千の時間軌道（潜在的な市場の動向に関する数千のシナリオに対応する。）を生み出すモンテカルロ・シミュレーションを使用している。かかるモデルが用いる拡散プロセスは、直近の過去4年間におけるデータに応じて補正される。

すべてのリスク要因のシミュレーションに基づき、かかるモデルはシミュレーション実行日から取引満期日（1日から最も長期の取引の場合30年超の期間）までのポジションの価値を評価し、エクスポージャーの特性に係る初期設定を作成する。

取引は、基本契約によりヘッジすることができ、また、クレジット・サポート・アネックス（CSA）によっても保証することができる。かかるモデルは、各取引先に対し、交換された担保に関する潜在的リスクを伴う性質に加え、潜在的な基本契約およびクレジット・サポート・アネックスを考慮し、エクスポージャーを統合する。

取引先に対するエクスポージャーの内訳に基づき、かかるモデルは特に下記について決定する。

- ・ EEPE（将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー）が算出される平均リスク特性、将来発生し得る正のエクスポージャー（EPE）：

将来発生し得る正のエクスポージャー（EPE）の特性は、シミュレーションの各時点における取引先に対するエクスポージャーの内訳の平均として計算され、軌道のマイナス部分に関してはゼロとして設定される（マイナス部分は、BNPパリバ・グループが取引先に対してリスクとなる状況に対応する。）。EEPEは、減少していないEPEの特性の最初の1年間の平均として計算され、各シミュレーション実行日にEPEの最高値および前回シミュレーション実行日の値が用いられる。

- ・ 将来の潜在的なエクスポージャー（PFE）の特性：

将来の潜在的なエクスポージャー（PFE）の特性は、シミュレーションの各時点における取引先に対するエクスポージャーの内訳の90%として計算される。かかるパーセンタイル値は、ヘッジ・ファンドの取引先に対しては99%へと引き上げられる。将来の潜在的なエクスポージャーの最高値（MaxPFE）が、最高限度の管理に使用される。

取引先リスクのための内部モデルは、2014年1月1日から実施される規制（CRR）を遵守して以下のとおり更新された。

- ・ CRR第285条に従ったリスクのマージン期間の延長
- ・ 特定の相関リスクの算入
- ・ 特定のストレス期間を反映した補正に基づき計算されたストレスEADの決定

非モデル化エクスポージャー標準的アプローチ

モデル化されていない取引先信用リスク・エクスポージャーについては、債務不履行エクスポージャーは、時価評価（正味現在価値にアドオンを加えたもの）に基づく。

限度／監視の枠組

当社グループのリスクの枠組を示す限度は、取引先リスクのために定義されている。取引先毎に内部モデルが計算した将来の潜在的なエクスポージャーの最高値（MaxPFE）が、取引先毎のリスク限度枠と日繰りベースで比較対照され、与信判断との順守が確認される。

さらに、当該システムは、個別取引のシミュレーションを行い、取引先ポートフォリオに対するそれらの微小な影響を測定することができる。これらの限度は、リスク承認プロセスの一部として定義および補正される。これらは、次の委員会、すなわち国内信用委員会、地域信用委員会、グローバル信用委員会およびゼネラル・マネジメント信用委員会（裁量の小さい順に記載されている。）により承認される。

これらの手順は、取引先信用リスクの監視および体系的なリスク集中の回避についてのさらなる手法を提供する一連の指令（市場リスク・システムから抽出される取引先毎の偶発市場リスクの感応度を網羅する。）により補完されている。

取引先信用リスクの軽減

ネットティング契約

ネットティングは、当行がデリバティブ取引に伴う取引先信用リスクの軽減を図るために用いられる。ネットティングが発生する主要な例は、取引が終了する場合である。取引先が破綻した場合、市場時価ですべての取引が終了し、すべてのプラスおよびマイナスの市場価値が合算され、取引先に対する債務または債権が単一の金額（純額）で算出される。その残高（クローズ・アウト・ネットティング）は、現金、有価証券または預金により担保保証される場合がある。

当行は、通貨決済に係る取引先信用リスクを軽減する目的で、決済ネットティングの適用も行っている。これは、同一の日に同一の通貨で行われる、当行と取引先1社の間のすべての支払および受領のネットティングに該当する。このネットティングの結果、当行または取引先のいずれかによって支払われる（各通貨における）単一の金額が算出される。

これにより影響を受ける取引はフランス国内あるいは海外の枠組の一般原則に従った二当事者間または多数当事者間の契約に従って処理される。使用される主な二当事者間の契約の形式は、フランス全国銀行連盟（FBF）または国際的には国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）により発行されたものである。

セントラル・カウンターパーティを通じた取引決済

セントラル・カウンターパーティ（CCP）を通じた取引決済は、BNPパリバの通常の資本市場業務の一部である。グローバルな決済機関の一員として、BNPパリバは、日々のマージン・コールと共にデフォルト・ファンダ負担の支払を通じてセントラル・カウンターパーティのリスク管理枠組に貢献している。BNPパリバとBNPパリバがメンバーであるセントラル・カウンターパーティの間の関係を規定するルールは、各セントラル・カウンターパーティのルールブックに記載されている。

欧州および米国においてはとりわけ、このスキームは、一方でポートフォリオのネットティングを通じて想定元本の減少を可能にし、また他方で、徹底したリスク管理枠組により複数の取引先から単一のセントラル・カウンターパーティへのリスクの転換を可能にする。

第三者取引の決済において、BNPパリバもまた、日々その顧客からのマージン・コールに係る支払を要求する。

1つまたは複数のクリアリング・ハウスによるデフォルトが、BNPパリバに影響を与えることから、BNPパリバはこれらのセントラル・カウンターパーティ専用の管理体制を導入し、これらのセントラル・カウンターパーティとの集結を注意深く記録している。

信用評価調整

BNPパリバがトレーディング活動（主にグローバル・マーケット）の一環として行う店頭取引金融商品の評価は、信用評価調整（CVA）を含んでいる。信用評価調整は、取引先信用リスクを考慮するためにトレーディング・ポートフォリオの価値に加えられる修正である。信用評価調整は、契約の潜在的な正の価値、取引先のデフォルト確率および期待回収率に基づき、取引先に対するエクスポージャーから生じる予想公正価値損失である。

デリバティブ商品に関する取引先リスク・エクスポージャーは、BNPパリバのデリバティブ・ポートフォリオにおけるすべてのエクスポージャーならびにすべての原資産および統合業務部門の分類を対象としている。フィクスト・インカム・クレジット・コモディティ部門のエクスポージャー（G10レート、クレジット、FX市場および地方市場）が、これらのエクスポージャーの大部分を占めている。

信用評価調整は、予想エクスポージャーの作用だけでなく、特にデフォルトの可能性を算出するために使用されたクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）のスプレッドのレベルに関連している取引先の信用リスクの水準でもある。

金融業務ポートフォリオに組み込まれている信用の質の悪化によるリスクを軽減するため、BNPパリバはクレジット・デリバティブ商品といった市場商品の購入に関連するダイナミック・ヘッジ戦略を用いる場合がある。

信用評価調整の変動による損失のリスクから銀行を保護するために、バーゼル3規制は、専用の資本チャージであるCVAチャージを導入した。この新たなチャージは、BNPパリバ・グループがリスクにさらされている取引先の信用スプレッドの変動による損失のリスクの現在価値を算出することを目的としている。CVAチャージは、当社グループにより先進的手法を用いて計算され、当行のモデルに依拠している（下表「信用評価調整（CVA）リスク資本チャージ」を参照。）。

誤方向リスクおよびストレステスト

誤方向リスク（または望ましくない相関リスク）は、取引先の信用の質と逆相関する取引先へのエクスポージャーをいう。

かかるリスクは以下の2つに分けられる。

- ・一般的な誤方向リスク（GWWR）：取引先のデフォルトの可能性が一般的な市場リスク要因と明確に相関するリスクをいう。
- ・個別の誤方向リスク（SWWR）：個別の取引先に対する将来のエクスポージャーが、取引先との取引の性質により取引先のデフォルトの可能性と明確に相関する場合に発生するリスクをいう。

上記に加えて、基礎となるエクスポージャーと取引先の間の法的関連性が認められた場合、個別の誤方向リスクは、規制上の資本の取り扱いの規定に服する。一般的な誤方向リスクは、特定のストレステストを用いて取り扱われ、測定される。

取引先リスクのストレス・テストの枠組に従い、一般的な誤方向リスク（GWWR）の監視および解析はトップダウンおよびボトムアップの両側面を統合して行われる。

- ・ トップダウン・アプローチにおいて、GWWR方針は、一般的な誤方向リスクを発見するために利用される一般的な規則および基準が定められている。これらの基準は、取引先の設立国、属する地域および関与する産業ならびにストレス市場およびマクロ経済パラメーターに適切に基づいている。取引先がBNPパリバに対して持っている可能性のある様々な市場リスク・ポジションは、一般的な誤方向リスクが解析および報告された状態であると定義されている。
- ・ 一般的な誤方向リスクの枠組は、ポートフォリオ・レベルで最も影響力のあるシナリオを規定するために、取引先クレジット・アナリストの専門知識を特に必要とする堅牢なボトムアップ・アプローチにも依拠する（かかるアプローチは、極限的であるが現実的な条件を反映したストレス市場パラメーターを用いて行われる。）。

BNPパリバの取引先リスクのストレス・テストの枠組は、市場リスクの枠組と連携している（「(5) 市場リスク」内の「トレーディング業務に関連する市場リスク」を参照。）。したがって、取引先ストレス・テストの枠組は、市場リスクのストレス・テストと連携して実施され、シナリオを共有する市場動向との一貫性を利用している。テストはまた、取引先の信用度の悪化および取引先リスクの将来のシミュレーションにおけるプライシングエンジンに利用されるショックまたはボラティリティといった、取引先リスクに特有の要素からなる。

かかるリスク解析は、キャピタル・マーケット・リスク委員会（市場リスクおよび取引先リスクのための主要リスク委員会）その他の市場リスク報告の組織と共同フォーラムを共有する管理報告の枠組の中で行われる。取引先リスクおよび市場リスクのストレス・テストの枠組はいずれも、ストレス・テスト運営委員会の管轄下にある。

取引先信用リスクに対するエクスポージャー（監査済）

下記の表は、デリバティブ契約や、有価証券貸借取引に伴う、バーゼルに基づく資産クラス別の取引先信用リスクに対するエクスポージャー（債務不履行エクスポージャーとして測定される。）を、ネットティング契約の影響を考慮した額で表示したものである。

資産クラス別の取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（セントラル・カウンターパーティおよびCVAチャージを除く。）

債務不履行エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			2014年12月31日現在			変動
	IRB アプ ローチ	標準的 アプ ローチ	合計	IRB アプ ローチ	標準的 アプ ローチ	合計	合計
中央政府および中央銀行	22,377	1	22,378	24,711	24	24,735	(2,356)
法人	64,031	795	64,825	57,811	1,056	58,867	5,958
金融機関(注1)	30,608	554	31,162	34,197	634	34,831	(3,669)
リテール	1	8	9	1	5	6	4
合計	117,016	1,358	118,374	116,720	1,719	118,439	(66)

(注1) 金融機関の資産クラスは、金融機関や投資会社（他国で認識されているものを含む。）で構成される。このクラスは、中央政府として取り扱われない地域および地方の機関、公共機関および多国籍開発銀行に対する一部のエクスポージャーを含む。

取引先信用リスクについて、2015年12月31日現在におけるIRBアプローチによるエクスポージャーのシェアは、2014年12月31日と比較して安定しており、99%であった。

債務不履行エクスポージャー

債務不履行エクスポージャー（EAD）は、主にモデルを用いて測定される（上記「取引先に対するエクスポージャーの計算」を参照。）。内部モデルに含まれない範囲（現在は、主に子会社であるBNL、バンクウェストおよびTEBならびに決済活動の範囲の一部に限られる。）については、時価評価法（正味現在価値にアドオンを加えたもの）を用いて計算される。

決済および未決済のペリメーターのよりよい見通しを提供するために、以下の表は、エクスポージャーにおいて、各ペア（カテゴリー：ペリメーター）の合計に対する割合の概要を示している。取引ポートフォリオに計上されたデリバティブ金融商品における当社グループの取引量の数値は、連結財務書類の注5.aに記載されている。

商品別取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー

債務不履行エク スポージャー (単位：百万 ユーロ)	2015年12月31日現在					2014年12月31日現在				
	取引先信用リスク (セントラル・カウ ンターパーティおよ びCVAチャージを除 く。)		セントラル・カ ウンターパーティ (注1)		合計	取引先信用リスク (セントラル・カ ウンターパーティ およびCVAチャージ を除く。)		セントラル・カ ウンターパーティ (注1)		合計
OTCデリバティ ブ	88,981	95.6%	4,100	4.4%	93,081	90,207	96.5%	3,296	3.5%	93,503
有価証券金融取 引	29,393	87.2%	4,323	12.8%	33,716	28,232	89.1%	3,451	10.9%	31,683
上場デリバティ ブ			34,938	100.0%	34,938			35,447	100.0%	35,447
合計	118,374	73.2%	43,361	26.8%	161,735	118,439	73.7%	42,194	26.3%	160,633

(注1) デフォルト・ファンド負担を除く。

二当事者間活動（すなわち、決済活動を除く。）の内部モデルに含まれる範囲におけるEADは、2015年において、依然として概ね安定していた。2014年12月から2015年12月の間、エクスポージャーの主要な推進力（すなわち、金利、外国為替および石油価格）における変動は、互いに大幅に相殺し合った。

アプローチ別取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（セントラル・カウンターパーティおよびCVAチャージを除く。）

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在						
	内部モデル（EEPE）（注1）			NPV（注2） +アドオン			合計
	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	小計	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	小計	
デリバティブ	87,546	1	87,547	77	1,357	1,434	88,981
証券金融取引および 繰延決済取引	29,380	0	29,380	13	0	13	29,393
合計	116,926	1	116,927	91	1,357	1,448	118,374

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在						
	内部モデル（EEPE）（注1）			NPV（注2） +アドオン			合計
	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	小計	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	小計	
デリバティブ	88,364	1	88,365	124	1,718	1,842	90,207
証券金融取引および 繰延決済取引	28,215	0	28,215	17	0	17	28,232
合計	116,579	1	116,580	141	1,718	1,859	118,439

（注1） 将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー。

（注2） 正味現在価値。

標準的アプローチの下で債務不履行エクスポージャー（EAD）の控除として適用される担保保証は、2014年12月31日現在、548百万ユーロであったのと比較して、2015年12月31日現在、合計で540百万ユーロとなった。

取引先信用リスクに係るリスク加重資産は、債務不履行エクスポージャーに、使用されるアプローチ（標準的アプローチまたはIRBアプローチ）によって決まる適切な加重比率を乗じて計算される。

一般的に、債務不履行エクスポージャー（EAD）がIRBアプローチを用いてモデル化され加重される場合、「将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー」を計算する際に担保額は直接考慮されるため、債務不履行による損失（LGD）は既存の担保保証によっては調整されない。

以下の表は、格付別のOTCデリバティブ・ポートフォリオの区分を示す。各要素について、取引純額に対する割合（取引数別）が表されている。

格付別取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー

	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	債務不履行 エクスポージャー	うち取引純額に 対する割合	債務不履行 エクスポージャー	うち取引純額に 対する割合
AAA	12%	97%	12%	97%
AA	46%	90%	47%	89%
A	14%	85%	15%	81%
BBB	10%	84%	10%	82%
BB	7%	75%	7%	81%
B	6%	79%	5%	78%
その他	4%	82%	4%	72%

2015年12月31日現在のOTCデリバティブ・ポートフォリオについて、担保付取引の割合は、取引数の合計の約70%を占めている。

資本要件およびリスク加重資産

取引先信用リスク加重資産は、3つの規制要件を反映している。

取引先信用リスク資本要件およびリスク加重資産

	リスク加重資産			資本要件		
	2015年 12月31日現在	2014年 12月31日現在	変動	2015年 12月31日現在	2014年 12月31日現在	変動
(単位：百万ユーロ)						
セントラル・カウンター パーティ (CCP)	2,432	2,570	(138)	195	205	(10)
CVAチャージ	3,507	2,800	707	281	224	57
取引先信用リスク (セン トラル・カウンターパー ティおよびCVAチャージを 除く。)	23,289	24,625	(1,336)	1,863	1,970	(107)
中央政府および中央銀 行	787	892	(105)	63	71	(8)
法人	17,643	18,485	(842)	1,411	1,479	(67)
金融機関	4,852	5,243	(390)	388	420	(32)
リテール	7	5	3	1	-	0
取引先信用リスク合計	29,228	29,995	(767)	2,338	2,399	(61)

取引先リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

リスク加重資産 (単位： 百万 ユーロ)	2014年 12月31日 現在	主要な要因						変動合計	2015年 12月31日 現在
		通貨	量	パラメーター	ペリメーター	手法	その他		
取引先信用リスク	29,995	59	(308)	(922)	-	-	404	(767)	29,228

取引先リスク加重資産は、特に市場パラメーターの変動（石油価格の減少、米ドル高および金利動向）を反映し、1十億ユーロ減少した。これらの変動は、当年度中にほぼ相殺された。

二当事者間取引先信用リスク

取引先リスク（セントラル・カウンターパーティおよび信用評価調整を除く。）へのエクスポージャーについての資本要件は、二当事者間取引先信用リスクへのエクスポージャーについての資本要件に相当する。これは、OTCデリバティブおよび証券金融取引のポートフォリオの未決済部分において計算される。かかるチャージは、現在の債務不履行エクスポージャーから計算されるチャージとストレスEADから計算されるチャージの最大額である。

以下の表は、OTCデリバティブおよび証券金融取引間の二当事者間CCRチャージの内訳を表す。

商品別取引先信用リスク（セントラル・カウンターパーティおよびCVAチャージを除く。）

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
OTCデリバティブ	21,257	1,701	22,600	1,808
証券金融取引および繰延決済取引	2,033	163	2,025	162
合計	23,289	1,863	24,625	1,970

セントラル・カウンターパーティに対する取引先信用リスク・エクスポージャー

決済CCRチャージは、決済活動に対する二当事者間CCRペリメーターの拡張の結果であり、上場デリバティブ・ポートフォリオと共にOTCデリバティブおよびレポポートフォリオの決済部分を対象としている。

これは、以下の3つの要素の合計に等しい。

- ・クリアリング・ハウスに対するBNPパリバのエクスポージャーから生じるチャージ
- ・（顧客決済における）顧客に対するエクスポージャーから生じるチャージ
- ・BNPパリバがセントラル・カウンターパーティの決済機関の一員でない場合、外部決済機関に対するBNPパリバのエクスポージャーから生じるチャージ

以下の表は、それぞれの要素間の決済CCRチャージの内訳を表す。

セントラル・カウンターパーティ（CCP）チャージ

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
セントラル・カウンターパーティ（CCP）	1,676	134	1,673	133
外部顧客	694	56	761	61
外部決済機関	62	5	136	11
合計	2,432	195	2,570	205

信用評価調整（CVA）リスク

標準的アプローチを用いると、信用評価調整（CVA）の資本要件は、当局が設定する計算方法に従って計算される。

IRBアプローチを用いると、信用評価調整（CVA）リスク資本チャージは、以下の2つの要素の合計となる。

- ・ CVA VaR チャージ：信用スプレッドへのCVA感応度に対するVaR計算から測定された自己資金要件を表す。
- ・ CVA SVaR チャージ：信用スプレッドへのCVA感応度に対するストレスVaR計算から測定された自己資金要件を表す。

信用評価調整（CVA）リスク資本チャージ

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
標準的アプローチ	528	42	421	34
先進的アプローチ	2,979	238	2,379	190
CVA VaR チャージ	596	48	863	69
CVA SVaR チャージ	2,383	191	1,516	121
合計	3,507	281	2,800	224

デリバティブ商品想定額

（連結財務書類の注5.a（2015年12月31日現在における貸借対照表の注記）を参照。）

(5) 市場リスク

「(2) リスク管理（監査済）」に定義される市場リスクは、2つに分けられる。

- ・トレーディング活動に関連し、トレーディング金融商品およびデリバティブ契約に対応する市場リスク
- ・株式保有に伴う損失リスクと、銀行仲介業務から生じる金利リスクおよび為替リスクを含む銀行業務に関連した市場リスク

下記の表は、トレーディング勘定および銀行勘定別の分類されたBNPパリバの貸借対照表を示している。

トレーディング勘定および銀行勘定別プルデンシャル・バランスシート

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		
	プルデンシャル・ バランスシート	トレーディング勘定	銀行勘定
資産			
現金および中央銀行預け金	134,673		134,673
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品			
トレーディング目的有価証券	133,505	124,271	9,234
貸出金および売戻契約	137,771	137,714	57
純損益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した資産	2,608		2,608
デリバティブ金融商品	336,578	333,834	2,744
ヘッジ目的デリバティブ	17,971		17,971
売却可能金融資産	154,831		154,831
金融機関貸出金および債権	38,683		38,683
顧客貸出金および債権	689,021		689,021
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	4,564		4,564
満期保有目的金融資産	569		569
その他資産	156,800		156,800
資産合計	1,807,574	595,819	1,211,755
負債			
中央銀行預金	2,385		2,385
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品			
トレーディング目的有価証券	82,548	77,404	5,144
借入金および買戻契約	156,771	156,769	2
純損益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した資産	51,855		51,855
デリバティブ金融商品	325,750	323,419	2,331
ヘッジ目的デリバティブ	21,101		21,101
金融機関預金	83,290		83,290
顧客預金	701,229		701,229
負債証券	162,745		162,745
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	3,946		3,946
その他負債	116,022		116,022
負債合計	1,707,642	557,592	1,150,050
連結資本合計	99,932		99,932
負債および資本合計	1,807,574	557,592	1,249,982

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在(注1)		
	プルデンシャル・ バランスシート	トレーディング勘定	銀行勘定
資産			
現金および中央銀行預け金	117,663		117,663
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品			
トレーディング目的有価証券	156,551	145,902	10,649
貸出金および売戻契約	171,458	171,101	357
純損益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した資産	2,969		2,969
デリバティブ金融商品	412,486	409,864	2,622
ヘッジ目的デリバティブ	19,695		19,695
売却可能金融資産	150,522		150,522
金融機関貸出金および債権	38,020		38,020
顧客貸出金および債権	664,769		664,769
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	5,603		5,603
満期保有目的金融資産	529		529
その他資産	157,607		157,607
資産合計	1,897,872	726,867	1,171,005
負債			
中央銀行預金	1,680		1,680
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品			
トレーディング目的有価証券	78,896	78,812	84
借入金および買戻契約	196,733	196,627	106
純損益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した資産	53,513		53,513
デリバティブ金融商品	410,222	408,333	1,889
ヘッジ目的デリバティブ	23,025		23,025
金融機関預金	89,725		89,725
顧客預金	642,345		642,345
負債証券	189,937		189,937
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	4,765		4,765
その他負債	113,479		113,479
負債合計	1,804,320	683,772	1,120,548
連結資本合計	93,552		93,552
負債および資本合計	1,897,872	683,772	1,214,100

(注1) IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された。

市場リスクに対する資本要件およびリスク加重資産（株式リスクを除く）

市場リスクに対する資本要件およびリスク加重資産

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産			資本要件		
	2015年 12月31日現在	2014年 12月31日現在	変動	2015年 12月31日現在	2014年 12月31日現在	変動
内部モデル	21,039	18,341	2,698	1,683	1,467	216
VaR	7,714	5,209	2,505	617	417	200
ストレスVaR	8,590	8,967	(377)	687	717	(30)
追加的リスク費用 (IRC)	3,849	3,228	621	308	258	50
包括的リスク指標 (CRM)	886	937	(51)	71	75	(4)
標準的アプローチ	1,986	1,342	644	159	107	52
トレーディング 勘定の証券化 ポジション	739	674	64	59	54	5
市場リスク	23,764	20,357	3,407	1,901	1,628	273

標準的アプローチを用いて計算された市場リスクは、内部モデルの対象となっていない当社グループのいくつかの事業体の市場リスクを網羅している。標準的アプローチは、銀行勘定の外国為替リスクの計算に利用される。（下記「銀行業務に関連する市場リスク」を参照。）

株式リスク加重資産に関しては、下記「銀行業務に関連する市場リスク」に記載されている。

市場リスク加重資産の主要な要素別の動向

リスク加重資産 (単位：百万 ユーロ)	2014年 12月31日 現在	主要な要素						変動合計	2015年 12月31日 現在
		通貨	量	パラメ ータ	範囲	手法	その他		
市場リスク	20,357	-	1,619	1,015	-	47	726	3,407	23,764

市場リスクは、主にVaRの2.5十億ユーロの増加により、3十億ユーロ超増加した。

トレーディング業務に関連する市場リスク

概要（監査済）

「(2) リスク管理（監査済）」に定義されているような市場リスクは、ホールセールバンキング事業（CIB）内の主にグローバル・マーケット部門が実施するトレーディング業務から発生するもので、以下に定義されているような各種リスク要因を含むものである。

- ・金利リスクは、市場金利の変動により金融商品の価値が変動するリスクである。
- ・為替リスクは、為替レートの変動により商品の価値が変動するリスクである。
- ・株式リスクは、市場価格の変動、株式または株価指数のボラティリティにより生じる。
- ・商品リスクは、市場価格の変動、商品関連または商品価格指数のボラティリティにより生じる。
- ・信用スプレッド・リスクは、発行体の信用の質の変化により生じ、当該発行体に係るクレジット・プロテクションの購入価格の変動に反映される。
- ・オプション商品は、性質上、ボラティリティおよび相関性リスクを発生させ、そのリスク・パラメーターは活発な市場で観測可能なオプションの市場価格に基づき決定できる。

市場リスク管理組織（監査済）

市場リスク管理システムは、市場リスクをトラッキングおよび管理し、金融商品の評価を管理すると共に、管理機能を、各事業部門から完全に独立した状態に保つことを目的とするものである。

リスク部門内では、以下の3つの部門が市場リスクの監視について責任を有している。

- ・グローバル・マーケット・リスク部門（GM Risk）は、グローバル・マーケット事業を担っている。
- ・企業リスク構成部門（ERA-ALMT Risk）は、資産・負債管理および財務事業を担っている。
- ・海外リテール・バンキング・リスク部門（IRB Risk）は、海外リテール・マーケット事業を担っている。

かかる任務は、リスク要因ならびに感応度の定義、測定および分析、ならびに潜在的な損失のグローバル指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）の測定および管理で構成される。リスク部門は、あらゆる事業活動が、各委員会が承認した限度に沿って行われるようにし、新たな業務および主要な取引の承認、ポジション評価モデルの検討および承認、評価・リスク管理部門（V&RC）と共同で市場パラメーターの月次見直し（MAPの見直し）を行う。

市場リスクおよび金融商品の評価の監視は、下記の複数の正式な委員会で構成されている。

- ・キャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）は、資本市場関連のリスクを統治する主要な委員会である。CMRCは、一貫した方法で、市場および取引先リスク関連の問題に対処する責任を負う。CMRCは、主要なエクスポージャーおよびストレス・リスクの変化を追い、トレーディング総額の最大限度を設定する。CMRCはおよそ月1回会議を行い、その議長は当社グループの最高経営責任者または当行の最高業務責任者のうちのいずれか1名が務める。

- ・商品および財務管理委員会（PFC）は、金融商品の評価に係る事項について、仲裁および価格に関する意思決定を行う委員会である。当委員会は、会議を四半期毎に開催し、市場取引の結果の測定および認識の効率性の管理および信頼性を強化するため、CIB財務統制チームの結論ならびに業務を協議する。議長は当社グループの最高財務責任者が務め、当社グループ財務－会計部、ホールセールバンキング部門ならびにリスク部門の取締役が出席する。
- ・事業部門レベルでは、評価レビュー委員会（VRC）が、市場パラメーター（MAP）の検討やリザーブの変動を検査および承認するための会議を毎月開催する。評価レビュー委員会は、トレーディング部門と管理部門の間での意見の相違の仲裁役も果たす。議長は、シニア・トレーダーが務め、その他のメンバーは、トレーディング部門、リスク部門、当社グループ評価・リスク管理部および当社グループ財務部の代表者が出席する。意見の不一致がある場合、商品および財務管理委員会の処理事項とする。
- ・評価手法委員会（VMC）は、モデルの承認および見直しの状況を監視し、関連のある勧告について追跡調査し、モデル統治の改善を示すための会議を、事業部門毎に年に2回から3回開催する。

評価に対する管理（監査済）

プルデンシャルに関するトレーディング勘定に含まれる金融商品は、適用される会計基準に従い、損益を通じて市場価値またはモデル価値で評価および報告される。銀行勘定に分類される金融商品も同様の場合がある。

ポートフォリオの評価に対する管理は、職務の分離を規定した評価に関する職務憲章に従って実行されている。これらの管理方針および実務は、財務部の全業務に適用される。

当該憲章に加え、関連する評価に対する管理の詳細は、具体的な方針に記載されている。評価に対する管理メカニズムを共に構成する主要な手続は下記のとおりである。

取引の会計処理管理

かかる管理は、業務部門内のミドルオフィスの職務である。しかしながら、一部の複雑な取引は、リスク部門が管理する。

市場パラメーター（MAP）の見直し－独立した価格検証

価格検証は、評価・リスク管理部門（V&RC）およびリスク部門が共同で管理を行っている。最も流動的なパラメーターについては毎日管理が行われ、すべての市場パラメーターの包括的かつ正式な検討は月末に行われる。評価・リスク管理部門が管理するパラメーターの種類は正確に列挙され、基本的にこれらは外部の情報源に照らして自動的に管理されるパラメーター（有価証券の価格、バニラ・パラメーター）であり、合意された価格サービスの利用を含む場合がある。リスク部門は、評価手法の管理およびモデルの選択に著しく左右される最も複雑なパラメーターについて責任を負う。

市場パラメーターの検討に係る一般原則は、評価に関する職務憲章ならびにグローバルな指標および独立した価格検証方針およびMAPの見直し原則等のグローバルな専門的方針に記載されている。具体的な方法論は、商品ライン毎に編成されるMAPブックとして知られる書類に記載され、定期的に更新される。リスク部門および評価・リスク管理部門の職務は、それぞれの時点において規定され、市場パラメーターの検討に関する結論は、市場パラメーター研究書に記載されている。

市場パラメーターの検討結果として、評価の調整見積額が算出され、会計帳簿に入力するミドルオフィスに通知される。この結果は、最終決定または上申が行われる評価レビュー委員会においてトレーディングを担当する役員に通知される。統制機能の見解が優先されるが、重大かつ強固な見解の不一致については、商品および財務管理委員会の処理事項とする。

モデルの承認および検討

モデル管理の統制は、評価手法統制方針に記載されている。事業活動に特有のガイドラインについては、各商品ラインのモデル検討ガイドライン文書に詳述されている。

フロントオフィスの定量的分析を行うアナリストは、商品評価および取引の決定を行う際に利用されるリスクの測定に用いる方法論の策定および提案を行う。調査チームおよびITチームは、これらのモデルをシステムにおいて実行する責任を負う。

リスク部門が、評価モデルの独立した管理について責任を負う。主要な手続は以下のとおりである。

- ・モデルの承認では、「評価モデル事由」と称される評価の方法論に対する修正を含め、モデルを承認するかまたは拒否するかの正式な決定が行われる。あらゆる場合において、承認の決定はリスク部門の上級アナリストが行う。承認の決定に必要とされる検討は、簡潔な場合と包括的な場合がある。後者の場合には、承認の根拠および条件がモデル承認文書に詳述される。共同の議論が行われる必要がある場合または利害関係者の情報が必要とされる場合、モデル承認委員会が招集される可能性がある。
- ・モデルの検討は、（承認と関連して）開始時にまたはモデルの試用期間（再検討）を通じて行うことができる。モデルの検討の際には、一定の市場環境に照らした商品の評価に用いられるモデルの適合性の調査を行う。
- ・モデルの利用および実行に対する統制は、モデルの正しいパラメーター化または構造化および関連する商品の適合性に対する継続的な統制を行う。

リザーブおよび他の評価の調整

リスク部門は、「リザーブ」の決定および計算を行う。リザーブは、会計上の評価および規制資本の両方に影響を及ぼす市場価格またはモデル価格の調整額である。リザーブは、ポジションの手仕舞コストまたは適切なヘッジもしくは分散が不可能なリスクのプレミアムとして考えられる。

リザーブは主に以下を対象とする。

- ・ ビッド・オファー・スプレッドおよび流動性スプレッド
- ・ 集中度リスク
- ・ モデルまたは市場パラメーターの不確実性
- ・ ヘッジが不可能なリスクの除去（デジタル・ペイオフまたはバリア・ペイオフの平滑化）

一般的な評価調整額の方針が存在する。リザーブの方法論は、各商品ラインについてリスク部門により文書化され、これらの文書は定期的に更新される。リザーブの変動の分析は、月次評価レビュー委員会で報告される。

リザーブの方法論は、定期的に改善され、変更があった場合は、評価モデル事由に該当する。リザーブの改善は、通常、モデルの検討についての結論または市場パラメーターの検討手続における市場情報の修正に起因する。

追加的評価調整（AVA）は、2016年1月28日にEU官報に公表された2015年11月26日付委員会委任規則（EU）2016/101に基づき計算されている。

かかる委任規則は、トレーディング・ポートフォリオにおける金融商品の慎重性に基づく評価の規制技術水準に関する自己資本規制の第105条の要件を補完する。かかる規則は、エクイティ・ティア1資本に影響を与える会計評価の変更の割合に基づき、かかる要件の適用範囲が、自己資本規制の第34条に基づき測定されるすべての商品を網羅すると明記している。

規制技術水準は、第105条に基づく慎重な評価を決定する際に考慮しなければならない評価不確実性の要素を測定および管理するための定義および枠組を定めている。また、同水準は、評価確実性の目標レベルも定めており、当行は、慎重な評価よりも有利な価格で自身が商品を流動化できるとする、90%の確証を有していなければならない。

これらの要件を適用するための第1段階は、慎重性に基づく評価基準（PVA）を定義することである。かかる調整は、中間市場価値（または想定価値）に関連し、取引解消費用が発生する可能性がある異なる種類のリスクおよび費用に対応する。

主な分類としては、流動化費用、市場価格についての不確実性に関するリスク、集中度リスクおよび評価モデル・リスクがある。慎重性に基づく評価は、細部にわたるレベルで各エクスポージャーについて計算される。

これらの慎重性に基づく評価に基づき、各エクスポージャーおよびリスクの種類についてBNPパリバは、目標とする評価確実性レベルを達成するため、同様のエクスポージャーおよびリスクの種類についての評価において既に考慮したリザーブに加え、必要となり得る追加的評価調整を計算する。一部のリスクの種類の追加的評価調整の計算には、分散化の効果が含まれ、これはすべてのポジションに関して必要となり得る追加的評価調整が、個別のポジションまたはリスクについて必要となり得る追加的調整の合計を下回るという事実を反映している。

追加的評価調整額はエクイティ・ティア1資本から控除されている。

デイ・ワン・プロフィットまたはデイ・ワン・ロス

一部の取引は、「観測不能」なパラメーターを使用して評価される。IAS第39号は、当初のモデル価値を取引価格と共に測定する場合、観測不能な取引に係るデイ・ワンの損益の認識が繰り延べられるよう定めている。リザーブに係る繰延マージン純額は、予測された取引の期間またはインプットが観測不能とされる期間に比例して損益を通じて認識される。

リスク部門は、観測可能性に関する規則に従い、パラメーターの種類または取引が観測可能か否かを決定するため、当社グループ財務部、ミドルオフィスおよび事業部門と連携してこれらの損益項目を特定し取り扱い、かつ適切に文書化し、評価手法委員会が承認を行う。

損益の繰延べによる損益に対する影響は、連結範囲に基づきミドルオフィスまたは資金調達チームにより計算される。

観測可能性の規則は、IFRS第7号の会計基準により求められる財務情報の開示にも用いられる。

市場リスク・エクスポージャー

市場リスクは、まず、様々な市場パラメーターに対するポートフォリオの感応度を体系的に測定することで、分析される。当該感応度分析の結果は、すべての各ポジション・レベルで集められ、市場限度額と比較される。

リスク監視体制および上限の設定（監査済）

当社グループは、総合システムを使用して、トレーディング・ポジションの日次トラッキングおよびVaR計算の管理を行っている。このシステムはVaRをトラッキングするだけでなく、各ポジションや様々な基準（通貨、商品、取引先等）に基づく市場パラメーターに対する感応度の分析も行う。またこのシステムは、トレーディング限度、リザーブおよびストレス・テストの結果を含むような構成にもなっている。

限度の設定および監視に係る責任は3つのレベル（重要性が減少する順に、キャピタル・マーケット・リスク委員会、事業部門および事業活動）で委任されており、したがって、委任はキャピタル・マーケット・リスク委員会のレベルから事業責任者にまで存在している。限度は、委任レベルおよび一般的手続に従って、一時的にまたは恒久的に変更される場合がある。限度レベルについてのリスク機能部門から独立した視点が伝わることを保証する適切なエスカレーション・メカニズムが存在する。

主要なリスクの分析および業務執行陣に対する報告（監査済）

リスク部門は、様々なリスクの分析および指標表示を通じ、業務執行陣および事業部門の上級管理者にリスク分析の結果（上限、VaR監視、主要なリスクの分析等）を報告する。Risk-ERA（企業リスク構成部門）内のMCLAR（市場、カウンターパーティおよび流動性分析ならびに報告）チームは、主要なグローバル・リスク報告書の作成／回覧の責任を負う。

以下のリスク報告書は定期的に作成される。

- ・あらゆるポジションが要約され、特に留意する必要がある項目が明記されている、各事業部門（株式デリバティブ、商品、クレジットG10レートならびにFX市場および地方市場）向けの「主要なポジション」に関する週次報告書。本報告書は主に各事業部門のマネージャー向けのものである。
- ・世界の主要なリスク集中を特定する業務執行陣向けの「ボトムアップ」ストレス・テストに関する各地の月次報告書
- ・市場・リスク事象の要約、グローバルな取引先エクスポージャーの要約、VaR／ストレスVaRの変化、市場リスクおよびカウンターパーティ・リスクのストレス・テストおよび資本変動の要約ならびに市場リスクおよび取引先リスクのバックテストにより構成される主要なキャピタル・マーケット・リスク委員会のための補足書類
- ・地域別およびグローバル・リスクの指標表示
- ・主要な信用評価調整（CVA）市場および取引先リスクの感応度を対象とする信用評価調整報告書

VaR（バリュー・アット・リスク）（監査済）

バリュー・アット・リスクは、ある保有期間にわたり、また一定の信頼区間において、特定のポートフォリオが通常の市価の動きの基で被る可能性のある予想最大損失額を示す統計的手法である。これは損失の最高限度額ではなく、例えば異常な市況といった場合には超過される可能性がある。

BNPパリバのVaRの手法は、1日のバリュー・アット・リスクを99%の信頼水準で正確に計算することを目指すものである。BNPパリバのVaRの計算は、銀行監督当局より承認された内部モデルを使用している。

VaRの計算は、モンテカルロ法に基づいて行われており、モンテカルロ法とは、正規的シミュレーションまたは対数正規的シミュレーションを実行するだけでなく、しばしば金融市場で見受けられる非正常性およびリスク要因間の相互関係を説明するものである。過去の市場データ（毎月更新される）の1年間のローリング・ウィンドウがモンテカルロ法のシミュレーションを測定するのに利用される。

シミュレートされる要因の主要なグループには、金利、信用スプレッド、為替レート、株価、商品価格および関連ボラティリティが含まれている。

採用される的確な評価方法は、商品ではなく当社が受けるリスクの種類に応じて変化する。より一般的に言えば、採用される方法とは、線形および（とりわけデリバティブについては）非線形のいずれもの効果を組み込むための格子補間による、感応性ベースまたは全体再評価ベースのいずれかの方法である。

各算法、手法および一連の指標は、資本市場の発展を考慮して、定期的に見直され、改善される。

ベルギーおよびフランスの規制当局との合意の後、BNPパリバの内部モデルは、2011年度第3四半期現在BNPパリバ・フォルティスも対象としている。VaR内部モデルもBNLにより使用されている。指標として、2015年12月31日現在、外国為替リスクを含め、標準的アプローチに基づいた市場リスクは市場リスク資本要件全体のうちの8%しか占めていない。

VaR値の変化（1日、99%）（監査済）

下記に示すVaRは内部モデルを用いて算出した。この内部モデルでは、現行の規制に準拠するパラメーターを用いている。これらは、保有期間が1日、信頼水準が99%の場合の値である。

2015年度における、BNPパリバのVaR合計の平均値は、各種リスク間での相殺による影響額マイナス49百万ユーロ考慮後の額で38百万ユーロ（最小が27百万ユーロおよび最大が55百万ユーロ）である。この内訳は以下のとおりである。

バリュー・アット・リスク（1日、99%）

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度			2015年 12月31日現在	2014年12月31日 終了事業年度	2014年 12月31日現在
	最小	平均	最大		平均	
金利リスク	14	26	47	30	22	18
信用リスク	13	19	25	19	17	15
為替リスク	8	17	40	27	14	14
株価リスク	10	17	33	15	14	13
商品価格リスク	4	8	13	5	5	10
相殺による影響額(注1)		(49)		(8)	(40)	(39)
バリュー・アット・リスク合計	27	38	55	88	32	31

(注1) 様々なリスク種類別の上記の最小値および最大値は、単独ベースで（すなわち、それぞれが単独で、VaR合計とも別個に）計算されていることに留意されたい。各リスク種類別の最小値および最大値は必ずしも同じ日に観測されておらず、相殺による影響額の最小値／最大値は関連性があるとみなされていない。最小値および最大値については、VaR合計をリスク種類毎のVaRの合計とみなすことはできない。

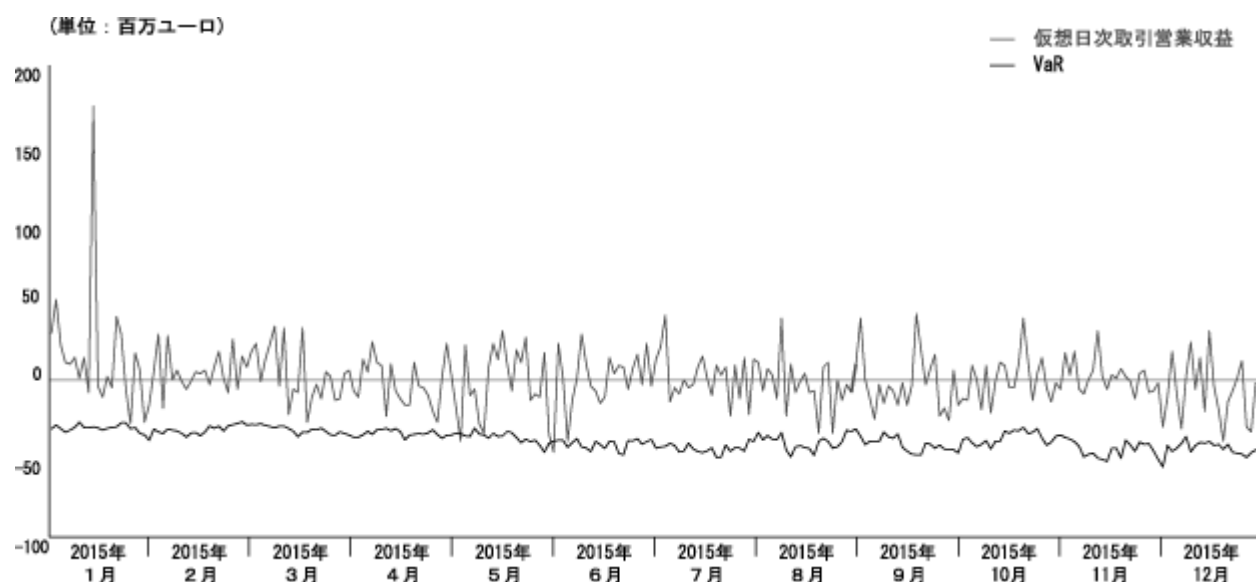
リスク部門は、様々な手法（資本市場での取引における日次損失実績と、日次VaRとの、長期にわたる定期的な比較を含む。）を通じてその内部モデルの精度を継続的にテストしている。

かかるバックテストは、グローバル・トレーディング勘定の日次VaRと実績との間での比較を行うことからなる。規制に基づき、BNPパリバは、かかる「実際のバックテスト」の手法を、「仮想のバックテスト」としても知られる、日次VaRとトレーディング勘定から生じる仮想実績との間の比較により補完する。仮想実績には、日中収益、手数料および取引費用を除く実績のすべての要素が含まれる。バックテスト事象は、実際または仮想の損失が日次VaRの値を超過した場合に宣言される。日次VaRを計算するために選択された信頼区間は99%であり、これは理論上、1年で2件または3件の事象が観察されることを意味する。

かかる事象の件数は、少なくとも四半期毎に算出され、ポートフォリオの価値における仮想および実際の変動により超過した数の最高値と同等である。

2015年度、実際のバックテスト事象が1件だったのに対し、2件の仮想のバックテスト事象が記録された。かかる仮想の損失の損益への影響はわずかであった。原資産は、会計信用評価調整ヘッジに対応する部分に位置し、仮想損失は、信用評価調整における対称した利益により相殺された。

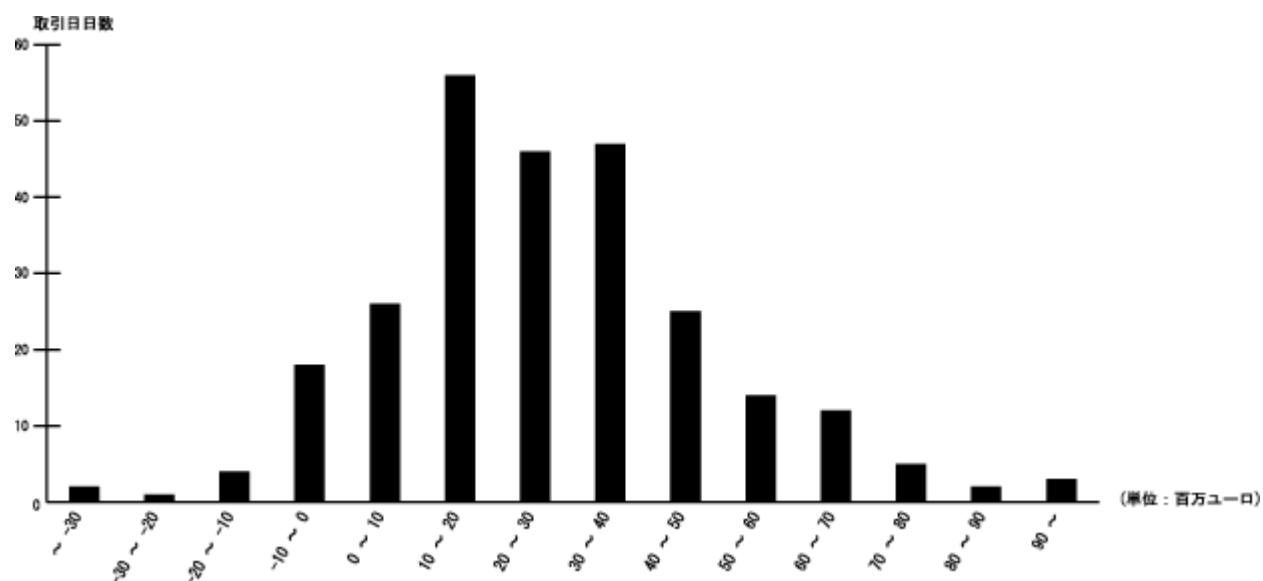
VaR（1日、99%）の比較および日次取引営業収益



日次利益の分布（監査済）

下記のヒストグラムは、BNPパリバの実際の日次取引営業収益（日中収益、手数料および取引費用を含む。）の分布を示している。かかるヒストグラムは、営業収益がx軸に百万ユーロ単位で示される水準に達した取引日の日数を表示するものである。

日次取引営業収益の分布



取引活動は、2014年度は取引日の93%、2015年度は90%についてプラスの実績をもたらした。

VaR値の変化（10日、99%）（監査済）

下記に示すVaRは内部モデルを用いて算出した。この内部モデルでは、VaRの見積りを算出するものとしてバーゼル委員会が推奨する方法に準拠するパラメーター（「市場リスクを自己資本合意の対象に含めるための補足」）を用いている。これらは、保有期間が10日、信頼水準が99%の場合の値である。

2015年度における、BNPパリバのVaR合計の平均値は、各種リスク間での相殺による影響額マイナス153百万ユーロ考慮後の額で120百万ユーロ（最小が84百万ユーロおよび最大が175百万ユーロ）である。この内訳は以下のとおりである。

バリュー・アット・リスク (10日、99%)

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度			2015年 12月31日現在	2014年12月31日 終了事業年度	2014年 12月31日現在
	最小	平均	最大		平均	
金利リスク	45	82	149	96	70	56
信用リスク	42	59	79	59	52	49
為替リスク	25	53	125	86	45	44
株価リスク	31	55	104	47	43	40
商品価格リスク	14	24	40	16	16	31
相殺による影響額(注1)		(153)		(26)	(126)	(122)
バリュー・アット・リスク合計	84	120	175	278	100	98

(注1) 様々なリスク種類別の上記の最小値および最大値は、単独ベースで（すなわち、それぞれが単独で、VaR合計とも別個に）計算されていることに留意されたい。各リスク種類別の最小値および最大値は必ずしも同じ日に観測されておらず、相殺による影響額の最小値／最大値は関連性があるとみなされていない。最小値および最大値については、VaR合計をリスク種類毎のVaRの合計とみなすことはできない。

ストレスVaR

ストレスVaR (SVaR) は、危機が生じている期間を含む1年間にわたって調整され、12ヶ月間（2008年3月31日から2009年3月31日まで）が、ストレスVaRの調整のための参照期間として考慮された。この選択は四半期毎の検討の対象となる。

ストレスVaR (1日、99%)

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度			2015年 12月31日現在	2014年12月31日 終了事業年度	2014年 12月31日現在
	最小	平均	最大		平均	
ストレスVaR	30	51	87	51	58	61

ストレスVaR (10日、99%)

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度			2015年 12月31日現在	2014年12月31日 終了事業年度	2014年 12月31日現在
	最小	平均	最大		平均	
ストレスVaR	96	162	276	162	183	191

追加的リスク費用 (IRC)

IRCアプローチは、資本の保有期間を1年間、信頼水準を99.9%とした場合（かかる期間中リスクの水準を一定のものと仮定する。）のデフォルトおよび格付の変更による損失を測定する。

このアプローチは、すべての非証券化商品に係る追加的なデフォルトおよび変更リスクを把握するために利用される。

モデルは現在、リスク管理手続で用いられている。このモデルは、監督当局により承認されている。

追加的リスク費用の計算は、1年間の資本の保有期間中、リスクが一定の水準であるとする仮定に基づくものであり、トレーディング・ポジションまたはポジションの組み合わせが1年間の資本の保有期間を通じて、VaRまたは信用格付別および集中分野別のプロフィール・エクスポージャーにより測定された当初のリスク水準を維持する形で再調整され得るということを意味している。かかる再調整の頻度は、流動期間と呼ばれる。

このモデルは、デフォルトのリスクおよび格付の変更のリスクの双方を把握する、各債務者の格付に基づくシミュレーションを中心として構築される。債務者間の依存度は、多元的な資産リターンのモデルに基づいている。ポートフォリオの評価は、それぞれの模擬シナリオについて行われる。このモデルは、1年間という一定の流動期間を用いる。

追加的リスク費用の資本要件

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度			2015年 12月31日現在	2014年12月31日 終了事業年度	2014年 12月31日現在
	最小	平均	最大		平均	
追加的リスク費用	215	301	524	304	332	253

信用リスク相関ポートフォリオのための包括的リスク指標（CRM）

企業の相関性のある活動は、主に特注の企業のCDOならびに単名のCDS、CDS指数およびインデックス・トランシェを利用したそれらのヘッジのトレーディングおよびリスク管理により構成された活動である。この活動は、グローバル・マーケット部門の信用事業部門内における仕組信用活動取引に該当する。

評価の枠組は、観測可能な市場価格（とりわけCDS、インデックスおよびインデックス・トランシェのために利用される。）および特注のCDOを評価するためのモデル価格の双方を用いる。

包括的リスク指標の資本要件

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度			2015年 12月31日現在	2014年12月31日 終了事業年度	2014年 12月31日現在
	最小	平均	最大		平均	
包括的リスク指標	70	77	91	71	94	75

相関性ポートフォリオ以外のトレーディング勘定の証券化ポジション

会計上「公正価値で測定する金融資産」として取り扱われる証券化ポジションは、固定利付証券の未収利息を除く市場価格の変動を、損益計算書において「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」として計上する。

相関性勘定以外のトレーディング勘定におけるABSポジションは、（銀行勘定において標準的な手法である）標準化された資本費用が適用される。したがって、資本要件は、資産の外部格付に基づき決定されるリスク加重資産（RWA）への加重を適用して計算される。資本の計算は、3つの格付機関のうち2番目に悪い格付に基づき行われる。

資産種類別の相関性勘定以外のトレーディング勘定の証券化ポジション内訳

（単位：百万ユーロ）	保有または取得された証券化ポジション（EAD）			
	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
資産の種類	ショート・ポジション	ロング・ポジション	ショート・ポジション	ロング・ポジション
住宅ローン		306		516
消費者ローン		-		3
クレジットカード債権		31		33
法人向けローン		2		38
商業用不動産		-		58
ファイナンス・リース		193		124
その他資産		32		72
バランスシート合計額		563		844
住宅ローン		66		
法人向けローン	23	485		222
その他資産			21	
オフバランスシート合計額	23	550	21	222
合計	23	1,114	21	1,066

相関性勘定以外のトレーディング勘定の証券化ポジションの質

（単位：百万ユーロ）	保有または取得された証券化ポジション（EAD）			
	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
トランシェの質	ショート・ポジション	ロング・ポジション	ショート・ポジション	ロング・ポジション
シニア・トランシェ	23	756		821
メザニン・トランシェ		347		241
ファースト・ロス・トランシェ		10	21	4
合計	23	1,114	21	1,066

相関性勘定以外のトレーディング勘定の証券化ポジションのリスク・ウェイト別内訳

(単位：百万 ユーロ)	2015年12月31日現在								
リスク・ ウェイト	保有または取得された 証券化ポジション (EAD)						資本要件		
	ショート・ ポジション			ロング・ ポジション			ショート・ ポジション	ロング・ ポジション	合計
	証券化	再証券化	合計	証券化	再証券化	合計			
7%-10%	23		23	706		706		6	6
12%-18%				143		143		2	2
20%-35%	1		1	112		112		2	2
40%-75%				35		35		3	3
100%				73		73		21	21
225%									
250%				2		2			
300%									
425%				28		28		12	12
500%									
650%				8		8		4	4
外部格付 手法	23		23	1,106		1,106		51	51
1,250%				8		8		8	8
合計	23	-	23	1,114	-	1,114	-	59	59

(単位:百万 ユーロ)	2014年12月31日現在								
リスク・ ウェイト	保有または取得された 証券化ポジション (EAD)						資本要件		
	ショート・ ポジション			ロング・ ポジション			ショート・ ポジション	ロング・ ポジション	合計
	証券化	再証券化	合計	証券化	再証券化	合計			
7%-10%				565		565		3	3
12%-18%				124		124		2	2
20%-35%				201	2	203		4	4
40%-75%				68	1	69		4	4
100%				13		13		1	1
250%				16		16		3	3
300%					4	4		1	1
425%				40		40		15	15
650%				23	2	25		14	14
外部格付 手法				1,050	9	1,059		47	47
1,250%		21	21	7		7		7	7
合計	-	21	21	1,057	9	1,066	-	54	54

市場リスクのストレス・テストの枠組

グローバルなトレーディング勘定の価値に対する異常な市況の影響をシミュレートするために一連のストレス・テストが行われる。ストレス・テストは、すべての市場活動を対象とし、一連のストレス市況が適用される。

シナリオ

現在のトレーディング勘定のストレス・テストの枠組における基本的なアプローチは、「ボトムアップ」型と「トップダウン」型のストレス・テストを組み合わせている。

- ・マクロ・レベル・シナリオ（トップダウン型）では、一連のグローバル・レベルにおけるストレス・テストにより評価を行う。これらのシナリオは、大規模なグローバル市場または主要な地方市場におけるショック事象に関連する深刻な市場の動向がBNPパリバのトレーディング・ポジションに与える影響を評価する。かかる評価は、過去の事象または将来の見通しに関する仮定的なシナリオに基づく場合がある。シナリオには、エマージング・マーケット危機、信用危機および株式市場暴落等の事象が含まれる。

公式なマクロ・ストレス・テストは、現在、8件の異なるストレス・テストにより構成されている。これらのシナリオの結果は、各キャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）により検討される。シナリオは、以下のとおりである。

- ・シナリオ1：予想外の金利の引上げによる短期金利の上昇および金利曲線のフラット化
- ・シナリオ2：資本の質への逃避と相まって、株式市場暴落により生じる金利曲線の下降およびスティーピング
- ・シナリオ3：一般的なエマージング・マーケット危機（これらの市場のグローバルなリスクをテストするもの）
- ・シナリオ4：信用危機がもたらす一般的なリスク回避
- ・シナリオ5：ユーロ危機、低いGDP予測、国のユーロ離脱の潜在的脅威および通貨の著しい弱体化
- ・シナリオ6：深刻な地政学的な混乱がもたらすエネルギー危機およびエネルギー市場への深刻な影響
- ・シナリオ7：主に世界中に広がる構造的な米国危機に基づく米国危機
- ・シナリオ8：リスク・オン・シナリオ（株式市場およびエマージング・マーケットにおける反騰相場、低い実現ボラティリティならびにすべての市場におけるインプライド・ボラティリティの下落（事実上、リスクの高い資産に対する利益率））
- ・ミクロ・レベル・シナリオ（ボトムアップ型）は、グローバル・ポートフォリオへの影響ではなく、これらのタイプのシナリオは、特定のトレーディング・デスク、地域またはリスク集中度に対するリスク・エクスポージャーを特定することを目的としている。このボトムアップ型のアプローチは、より複雑なストレス・シナリオの使用を可能にし、これによりグローバル・マクロ・シナリオでは簡単に捕捉し得ない潜在的な損失が生じ得る分野（複雑な市場の転位または特異なリスク等）を特定することができる。このボトムアップ型のプロセスはまた、リスク分野を流動性がより少ないリスク分野またはリスクが事実上より構造的であるリスク分野に分類することを促す。

プロセス

上記シナリオの分析により、トレーディング勘定の反転シナリオが作成される。これらの公式なグローバル・テスト・シナリオは、反転シナリオおよびボトムアップ型ストレス・テストの重大な結果と共に、各キャピタル・マーケット・リスク委員会に提示される。

すべてのストレス・テストの結果は、業務執行陣により定期的に検討され、取締役会に提出される。

シナリオは、ストレス事象が生じた際の特定の資産または商品の流動性の低下をシミュレートすることにより、市場の流動性を考慮する。このプロセスを理解するために、ストレス・ショックの対象期間が異なる商品／資産によって変動するアプローチを考慮することで、このプロセスを単純化することができる（故に、より高度なシナリオには、一定の特異的な要因を考慮することができる。）。さらに、このプロセスにおいては、ストレスにさらされているエクスポージャーの一部の因子となっている再ヘッジ仮定において生じたストレス事象の影響を定量化しなければならない場合がある。

ストレス・テストは、キャピタル・マーケット・ストレス・テスト運営委員会（STSC）により管理されている。同委員会は、毎月会議を行い、すべての内部リスク分野別に、ストレス・シナリオの開発、インフラ、分析および報告の方向性を定める。キャピタル・マーケット・ストレス・テスト運営委員会（STSC）は、市場および取引先リスクの両方に関するすべての内部ストレス・テスト事項を管理し、キャピタル・マーケット・リスク委員会の公式のストレス・テストの詳細な定義を決定する。

ストレス・テストは、テールリスク分析の中核的な要素であり、ストレスVaR、追加的リスク費用および包括的リスク指標を通じて示される。さらに、市場リスクに係る資本の事業部門間での割当てにおいて「VaRに追加された平均損失」（予想不足分）の形で利用される極めて稀な事態のリスクは、考慮されるべき市場リスクの管理および監視におけるテールリスクを踏まえた追加的な要素である。

銀行業務に関連する市場リスク

銀行仲介業務および投資に関連する金利リスクおよび為替リスクは、資産・負債管理部の財務課が管理している。当社グループ全体レベルで、資産・負債管理部の財務課は、これらの職務を担当する最高業務責任者に対し直接報告する。当社グループの資産・負債管理部の財務課は、各事業体または事業体グループの資産・負債管理部および財務スタッフの管轄機能を有する。戦略的な決定は、資産・負債管理部の財務課の業務を監督する資産・負債管理委員会（ALCo）が行う。これらの委員会は、当社グループ全体、事業体および事業体グループの各レベルで設けられている。

第1の柱に基づくリスク加重資産の計算は、株式リスクと為替リスクについて行う必要がある。金利リスクは第2の柱に関連するリスクである。

株式リスク

以下の表は、当社グループの株式リスク・エクスポージャーの内訳を、投資目的別に示したものである。

投資目的別株式リスク・エクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー	
	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
戦略的目的	8,527	9,709
中期的投資収益目的	5,722	5,637
事業関連の株式投資	7,876	7,660
合計	22,125	23,006

2015年12月31日現在のエクスポージャーは、22.1十億ユーロであり、2014年12月31日現在では23.0十億ユーロであった。保険事業体は、戦略的運用目的に従って割り当てられている。オフバランスシート項目は、2015年12月31日現在では2014年12月31日現在の2.6十億ユーロから減少し、合計で1.8十億ユーロとなった（2015年12月31日現在におけるUCITSへの投資主に付与された1.2十億ユーロ（1年前は、1.9十億ユーロ）の流動性価値保証を含む。）。

エクスポージャー（監査済）

範囲

当社グループがトレーディング・ポートフォリオ外に保有する株式は、発行体の資産または利益に対する残余財産分配請求権についての劣後株式であるか、同等の経済的性質を有する有価証券である。当該証券は以下を含む。

- ・上場および未上場の株式（投資ファンドの受益証券を含む。）
- ・（株式で償還または株式と交換が可能な）転換社債に組み込まれたオプション
- ・ストック・オプション
- ・最劣後債
- ・プライベート・ファンドのコミットメント
- ・株式持分のヘッジ
- ・持分法で会計処理される連結会社

会計原則および評価手法

会計原則および評価手法は、連結財務書類の注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」内の注1.c.10「公正価値の決定」に記載されている。

損益合計

株主資本に計上される未実現収益および未実現損失の合計は、連結財務書類の注5.c「売却可能金融資産」に記載されている。

株式リスクに対するエクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
簡便加重法	16,234	16,794
分散されたポートフォリオ内のプライベート・エクイティ	2,593	2,386
上場株式	2,962	3,859
その他株式エクスポージャー	10,679	10,549
標準的アプローチ	5,890	6,212
合計	22,125	23,006

リスク加重資産

株式リスクは、簡便加重法に従って計算されており、それには下記の加重が含まれる。

- ・分散されたポートフォリオにおける未公開株式のエクスポージャー：190%
- ・上場の株式：290%
- ・非上場の株式、非分散のポートフォリオ：370%

2008年1月1日以前に行われたBNPパリバ・フォルティス・グループの事業体による子会社への投資（レバレッジ・バイアウトのポジションを除く。）は、既得権条項の対象であり、150%の加重を課される。

規制資本の大幅な減少に含まれる高率の金利には、一律に250%の加重がされる。かかる金利は、当社グループが10%超の持分を有する信用機関、金融機関または保険会社および持分法の下で連結される信用機関または金融機関の売却可能債券に関連している。

株式リスク加重資産

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		
	2015年 12月31日現在	2014年 12月31日現在	変動
簡便加重法	48,260	50,171	(1,911)
分散されたポートフォリオ内のプライベート・エクイティ	3,484	3,189	295
上場株式	6,820	9,536	(2,716)
その他株式エクスポージャー	37,956	37,446	510
標準的アプローチ	9,819	8,525	1,294
株式リスク	58,079	58,696	(617)

株式リスク加重資産の主要な要素別の動向

リスク加重資産 (単位：百万 ユーロ)	2014年 12月31日 現在	主要な要素							変動合計	2015年 12月31日 現在
		通貨	量	パラ メー ター	範囲	手法	キャピ タル・ ゲイン	その他		
株式リスク	58,696	215	2,243	(38)	(1,513)	-	(1,500)	(24)	(617)	58,079

株式リスク・エクスポージャーは、とりわけ、クレピエールの残存持分の売却、ポートフォリオにおける未実現キャピタル・ゲインの減少および持分法による保険事業体の株式価値の上昇に伴い、1十億ユーロ減少した。

為替リスク

リスク加重資産の計算

為替リスクは、銀行勘定の一部であるあらゆる取引に関連する。

当社グループ内の各事業体は、ユーロを含む各通貨のネット・ポジションを計算している。当該ネット・ポジションは、あらゆる資産項目の合計から、あらゆる負債項目を差し引き、オフバランスシート項目（通貨先渡取引に係るネット・ポジションや、通貨オプション勘定のデルタ相当額純額を含む。）を加え、長期性構造資産（長期株式持分、有形固定資産および無形固定資産）を差し引いた額と同等である。当該ポジションは、報告日現在の為替レートでユーロに換算され、各通貨における当社グループのネット・オープン・ポジション総額を算出するために総計される。所定の通貨におけるネット・ポジションは、資産が負債を上回っている場合にはロングとなり、負債が資産を上回っている場合にはショートとなる。当社グループ内の各事業体においては、関連通貨（すなわち各社の報告通貨）のネット通貨ポジションが、ロング・ポジションの合計とショート・ポジションの合計が同じになるよう調整される。

為替リスクに備えるために必要な自己資本の計算規則は以下のとおりである。

- ・欧州通貨制度加盟各国の通貨におけるマッチド・ポジションについては、当該ポジションの評価額の1.6%に相当する自己資本が必要である。
- ・CFAフランおよびCFPフランは、ユーロとの間でマッチしているため、必要な自己資本に関する要件は適用されない。
- ・密接な相関関係にある通貨におけるマッチド・ポジションについては、当該ポジションの評価額の4%に相当する自己資本が必要である。
- ・その他のポジション（上記通貨におけるアンマッチド・ポジションを含む。）については、当該ポジションの評価額の8%に相当する自己資本が必要である。

関連する額は、上記「市場リスクに対する資本要件およびリスク加重資産」の表内の標準的アプローチの行に記載されている。

為替リスクおよび外貨建て純利益のヘッジ（監査済）

当社グループの業務上の為替リスクに対するエクスポージャーは、ユーロ以外の通貨建ての純利益に起因する。当社グループの方針は、為替レートの変動による純利益の変動をヘッジすることである。各国で生じる業務の機能通貨以外の通貨建ての営業収益は、各国レベルでヘッジされる。外国の子会社や支店が生み出す純利益およびポートフォリオの減損に関連するポジションは集中管理される。

為替リスクおよび海外業務への純投資のヘッジ（監査済）

海外業務への投資に係る当社グループの通貨ポジションは主に、支店への資本配分や、外貨建ての株式持分（その資金は当該通貨の購入により調達される。）で発生する。

当社グループの方針の本質は、ポートフォリオに伴う流動性の高い通貨に対するエクスポージャーをヘッジし、同時にプルデンシャル比率の為替変動に対する限定的な感応度を維持することにある。この方針は、株式投資の通貨と同じ通貨で借入れを行うという方法で実施される。こうした借入れについては、海外事業の純投資ヘッジとして文書化されている。

金利リスク（監査済）

当社グループの金利リスク管理の構成

取締役会は、最高経営責任者を銀行勘定の金利リスク管理の責任者としている。取締役会は、内部統制・リスク・法令遵守委員会（CCIRC）を通じて四半期毎に金利政策を統制する原則および当社グループの状況についての報告を受ける。

最高経営責任者は、当社グループ資産・負債管理委員会へ管理責任を委任している。当社グループ資産・負債管理委員会の常任委員は、職務責任のある最高業務責任者（会長）、基幹事業を統括する最高業務責任者代理、当社グループ最高リスク管理責任者、当社グループ最高財務責任者、当社グループ資産・負債管理部長、一般検査部長およびリスク部門内の市場リスク部長である。当社グループ資産・負債管理委員会は、当社グループの金利リスク特性の特定、金利リスク監視指標の特定および追跡ならびに制限の設定について責任を負う。

資産・負債管理部は、銀行勘定の金利リスク管理に関連する決定の事業活動への導入について責任を負う。

リスク部門は、当社グループ資産・負債管理委員会および各地域の資産・負債管理部に参加し、これらの委員会により下された関連する決定の、資産・負債管理委員会による実施状況を監視する。また、モデルおよびリスク指標の検討、リスク指標レベルの監視ならびに設定された制限の遵守を確保することにより、二次的な管理も行う。銀行勘定は、トレーディング勘定取引を除く当社グループのすべての銀行貸借対照表によって構成されている。

これには、仲介取引（預金、貸出金等）、非営利貸借対照表項目（株式、固定資産等）および銀行勘定における金利リスク管理のために用いられたデリバティブを含む銀行勘定リスク管理活動（特に、IFRS/GAAPの下でヘッジ会計を適用されない場合）が含まれる。

BNPパリバの各事業体の銀行勘定金利リスクは、内部分析契約または借入／貸出取引により資産・負債管理部の財務課へ組織的に移転される。当社グループ全体に関して、資産・負債管理部の財務課は、この方法で移転された金利リスクの管理責任を負う。

金利リスク管理に関する決定は、月毎または四半期毎に開催される事業体または事業体グループの委員会の会議で下され、監視される。この会議には各地域の資産・負債管理部、当社グループの資産・負債管理部およびファイナンスおよびリスクに係る機能の管理者ならびに事業体または事業の上級管理者が出席する。金利リスクの管理は、各事業体内で各所在地毎に行われる。

金利リスクの測定

利率ポジションは、管理されるリスクの特定の性質を考慮して測定される。したがって、当社グループは標準的利率リスクおよび構造的利率リスクの概念を明確にしている。標準的利率リスクは、一般的な事象（特に所与の取引に関する最も適切なヘッジ戦略の確定が可能な場合）に対応している。構造的利率リスクは、株式および支払利息が生じない預金の金利リスクであり、かかる貸借対照表の項目は定期的な収益を生み出すものの、金利レベルに対して敏感である。しかし、単一のヘッジ戦略の確定によりかかる感応度を完全に中立化させることは不可能である。この点について、当社グループは、金利リスクの観点からいわゆる「中立」管理戦略とされる、すべての採り得る戦略を採用していた。

金利リスクは、将来の各期間における潜在的な資産および負債間の利率特性の差異（固定利率およびスライド方式）を測定する金利ギャップにより分析される。金利ギャップにおいて、特に顧客行動オプションに関連するオプション効果が組み込まれ、デルタ相当額に換算されている。

満期期間は、取引の契約条件および顧客の過去の行動の観測結果に基づいて決定される。リテール・バンキングの商品については、顧客行動モデルは、過去および将来のデータおよび計量経済学的調査に基づいて決定される。この潜在的な管理戦略は、特に早期償還および貯蓄勘定に関連している。さらに、支払利息が生じない預金および株式の償還期日は、管理ベンチマークおよび金利リスクにおいて「中立」とされる潜在的な戦略の両方を考慮するために、より定型的なアプローチに基づいて計算される。

リテール・バンキング業務の場合、金利リスクについても、貸借対照表の項目の流動的な変化を考慮に入れた継続事業の前提に基づき、金利リスクの変動に対する営業収益の感応度指標を用いて測定される。顧客金利と市場金利との間の相関関係が部分的またはゼロであり、かつ金利に対する数量の感応性があることにより、将来の収益のリスクが生み出されている。

指標の選択およびリスクのモデリングは、リスク部門が検証する。当該検証の結果は、委員会へ定期的に提出される。

金利リスク測定指標は恒常的に資産・負債管理委員会に提供され、業務リスク管理の決定のための基盤となっている。

上記「銀行業務に関連する市場リスク」の冒頭に記述されるとおり、金利リスクは第2の柱に分類される。

リスク限度

金利リスク指標は、銀行勘定全体に関係するものである。

金利ギャップは、すべての対象期間において金利リスク制限の対象となる。かかる制限は、リスクの性質（標準的か構造的か）に基づいて調整される。

同様の原則が、すべての事業体に対する制限の調整において適用される。制限は、1年毎に見直される。

収益感応度指標は、感応レベル全体に関連して警告閾値の対象となる。さらに、当社グループは事業収益に関して、当社グループのレベルで確定されたストレス・シナリオの影響を監視するシステムを導入した。

IFRSに基づいてヘッジ会計の対象とならない事業範囲については、特定の準制限が定められている。

全般的な金利リスクに対する営業収益の感応度

金利変動に対する営業収益の感応度は、全般的な金利リスクの分析の際に当社グループが用いている主要な指標の1つである。営業収益の感応度は、銀行勘定のすべての業務（顧客向け銀行仲介業務、株式関連業務を含む。）における、銀行勘定のすべての通貨建の営業収益について計算される。かかる感応度は最長3年の期間について事業動向を考慮する。

連結された指標は、以下の表に表示されている。この3年の期間における、銀行仲介業務勘定の金利リスクに対する感応度は低い。イールド・カーブ全体での金利の50ベーシス・ポイントの変動（0.5%）は、当社グループの3年目の年におけるすべての通貨建の営業収益に対して約1%の影響を与える。

金利が50ベース・ポイント上昇または下落した場合における全般的な金利リスクに対する営業収益の感応度

2015年度の 営業収益の感応度 (単位：百万ユーロ)	プラス50ベース・ポイントのショック				マイナス50ベース・ポイントのショック			
	ユーロ	米ドル	その他の 通貨	合計	ユーロ	米ドル	その他の 通貨	合計
1年目	9	19	(22)	5	(45)	(40)	17	(67)
2年目	133	55	3	191	(147)	(75)	(20)	(242)
3年目	230	110	48	387	(278)	(121)	(40)	(439)

2014年度の 営業収益の感応度 (単位：百万ユーロ)	プラス50ベース・ポイントのショック				マイナス50ベース・ポイントのショック			
	ユーロ	米ドル	その他の 通貨	合計	ユーロ	米ドル	その他の 通貨	合計
1年目	67	3	(11)	59	(100)	(35)	6	(130)
2年目	107	33	22	162	(158)	(69)	(27)	(254)
3年目	193	62	47	302	(217)	(82)	(52)	(351)

銀行仲介業務勘定の価値における感応度

当社グループの銀行仲介業務による金融商品勘定は売却目的ではないため、それらの価値に基づく管理は行われていない。しかしながら、2015年5月に欧州銀行監督機構が公表した計算方法に基づき、これらの勘定の評価額の感応度が金利におけるプラス／マイナス200ベース・ポイントの変動についての規制要件に従って計算されている。（フロアーをマイナス50ベース・ポイントとする）200ベース・ポイントの金利の下落に対する当該銀行仲介業務勘定の持分評価額の感応度は、当社グループの規制資本のマイナス0.7%である。200ベース・ポイントの上昇について、感応度は当社グループの規制資本のマイナス7.3%である。

金利リスクおよび為替リスクのヘッジ（監査済）

当社グループが取り組むヘッジは、主にデリバティブ金融商品（スワップ、オプションおよび先渡取引）を用いた金利ヘッジまたは通貨ヘッジで構成される。

ヘッジのために使用する金融デリバティブ商品は、ヘッジ目的に応じ、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは海外事業の純投資ヘッジのいずれかに指定される。各ヘッジ関係は、開始時に正式に文書化される。文書にはヘッジ戦略が記載される（ヘッジ対象項目およびヘッジ手段が特定され、ヘッジするリスクの性質が明示される。）と共に、予想される（将来の）および実際の（過去の）ヘッジの有効性をテストする方法も記載される。

全般的な金利リスク

当行の全般的な金利リスクの管理戦略は、すべての金利リスクの因子となる金利変動に対する当行の純利益の感応度を注意深く監視することに基づくものである。これは、金利マージンの安定性および規則性を確保することを目的としている。この手続では、当行が、異なる種類のリスク間の相殺による影響額について考慮した後にヘッジ戦略を決定できるようにするため、被るリスクの極めて正確な評価が必要となる。このようなヘッジ戦略は、事業体および通貨について策定および実施される。

スワップおよびオプションによるヘッジは、通常、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理される。ヘッジは、政府発行の有価証券をヘッジ手段とする場合もあり、その場合の大半は「売却可能」のカテゴリーに計上される。

2015年度、年度の初めは、米国および欧州の中央銀行の金利は予想よりも低調であった。米国では、石油価格の下落、脆弱なインフレおよび賃金上昇の加速化の兆候が見られなかったことにより、米国連邦準備制度理事会は、重要な金利引上げを12月まで延期した。ユーロ圏において欧州中央銀行は、年間インフレがマイナス領域へと落ち込み、成長見通しが下方修正されたことに伴い、量的緩和政策を延長し、年度末には預金金利をマイナス0.30%に引き下げた。

ユーロ圏における長期金利の様相は、対照的なものであった。2015年度第1四半期には、記録的な低水準への金利の下落が起こったが、第2四半期は、長期金利の上昇によって特徴付けられ、かかる上昇の度合いは例を見ないものであった（10年物スワップ・レートが2ヶ月で約100ベーシス・ポイント（1%）上昇した。）。

このような状況において、構造的金利ポジションは、フランス、ベルギーおよびイタリアにおいて不動産ローンの早期返済および借換えが高水準であったことによる影響を受けたが、これは期待する水準を超えるものであり、当行は、金利が長期的に低いままであるとするシナリオを取る目標を維持しつつも、金利リスク特性の調整を行うこととなった。

さらに、マイナスの短期金利は、支払利息を生じない顧客預金の成長を加速させた。したがって、当行は、かかる預金のヘッジ保有期間は部分的には経済状況の結果であるという事実を考慮し、かかる保有期間の調整を行った。

構造的為替リスク

通貨ヘッジ契約は、当社グループの外貨投資や、将来の外貨建て営業収益を考慮して、資産・負債管理部の財務課が締結している。各ヘッジ関係は、開始時に正式に文書化される。文書にはヘッジ戦略が記載される（ヘッジ対象項目およびヘッジ手段が特定され、ヘッジするリスクの性質が明示される。）と共に、予想される（将来の）および実際の（過去の）ヘッジの有効性をテストする方法も記載される。

ヘッジ関係は、為替レートの変動の影響が対称的に計上されるよう、外貨建てローンにより必要資金を調達する子会社および支店への投資に適用され、文書化されるため、損益計算書に影響を及ぼさない。当該商品は、純投資ヘッジとして指定される。

公正価値ヘッジは、非連結会社の株式に対する投資に伴う通貨リスクをヘッジするために用いられる。

2015年会計年度において、不適格となった純投資ヘッジ関係は存在しなかった。

当社グループは、BNPパリバの純利益の各要素の変動をヘッジしている。特に、当社グループの主要な事業、子会社または支店が将来生み出す可能性が極めて高い、ユーロ以外の通貨建ての営業収益（主に受取利息や手数料）は、キャッシュ・フロー・ヘッジを用いてヘッジすることができる。

貸借対照表で認識する金融商品のヘッジ（公正価値ヘッジ）

金利リスクに対する公正価値ヘッジは、特定の固定利付資産もしくは負債または固定利付資産もしくは負債のポートフォリオのいずれかと関連する。デリバティブは、金利変動に対するこうした商品の公正価値上のエクスポージャーを軽減する目的で契約される。

個別の資産をヘッジするものには主に売却可能有価証券があり、個別の負債をヘッジするものには主に当社グループが発行する固定利付有価証券がある。

金融資産および負債（貨幣性）のポートフォリオのヘッジに関連するものとして、次のものがある。

- ・ 固定利付貸出金（不動産ローン、設備ローン、消費者金融および輸出金融）
- ・ 固定利付預金（主に要求払預金および住宅財形貯蓄）

ヘッジ額を特定するため、ヘッジ対象項目の残存額を満期期間別に振り分け、満期期間毎に金額を指定する。各満期期間は、契約上の取引期間および顧客行動の過去の観測結果（早期償還の想定および予想デフォルト確率）を基に決定する。

契約上の利息が定められていない要求払預金は、中期固定利付金融負債とされる。その結果、当該負債の価値は金利の変動に敏感である。将来のキャッシュ・アウトフローは実績分析を基に予測する。

各ヘッジ関係で、ヘッジの予想有効性は、各満期期間でヘッジ対象項目の公正価値が指定されたヘッジ手段の公正価値より大きいかどうかを確認することで測定する。

実際の有効性は、ヘッジ対象項目の公正価値の月初からの月間変動幅が、オーバーヘッジになっていないことを事後に確認することで評価する。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利リスクに関し、当社グループは変動利付資産・負債で発生する収益・費用の変動をヘッジするため、デリバティブ商品を利用する。実現性の高い予定取引もヘッジする。ヘッジ対象項目は通貨別およびベンチマーク金利別に各満期期間に振り分けられる。早期償還の想定分と予想デフォルト確率を加味した後、当社グループは変動利付商品が生み出すリスク・エクスポージャーの一部または全部をヘッジするためデリバティブを利用する。

為替リスクについては、当社グループは連結純利益項目中の変動に対してヘッジを行う。特に、当社グループは、それぞれの機能通貨以外の通貨を使用している主要子会社または支店の業務から将来発生する収入（特に金利収入および手数料）をヘッジする可能性がある。金利ヘッジの場合と同様、これらのヘッジ関係の有効性について満期期間別予測を基に記録および評価する。

下記の表は、BNPパリバの中期および長期取引の範囲に関するもので、当社グループの取引の大部分を占める、ヘッジされた将来のキャッシュ・フローの金額を（実現化予想日別に）示したものである。

ヘッジされたキャッシュ・フロー

（単位：百万ユーロ）	2015年12月31日現在			
実現までの予想期間	1年未満	1年以上 5年以下	5年超	合計
ヘッジされた キャッシュ・フロー	239	639	496	1,374

（単位：百万ユーロ）	2014年12月31日現在			
実現までの予想期間	1年未満	1年以上 5年以下	5年超	合計
ヘッジされた キャッシュ・フロー	164	274	155	593

2015年度においては、関連事象が将来発生する可能性が低くなったことを理由に不適格となったキャッシュ・フロー・ヘッジ関係は存在しなかった。

(6) ソブリン・リスク（監査済）

ソブリン・リスクとは、ある国家のデフォルトに陥った債務に係るリスク（すなわち、一時的なまたは長期にわたる債務返済（元本または利息）の中断）である。

ソブリン債のエクスポージャーは、主として証券で構成される。当社グループは、流動性管理プロセスの一環としてソブリン証券を保有する。流動性管理は、とりわけ、中央銀行によるリファイナンスの担保として適格な有価証券を保有することを基盤とし、リスク・レベルが低いとされる政府により発行された格付の高い負債証券の大部分の保有を含む。さらに、資産および負債の管理ならびに構造的な金利リスク管理方針の一環として、当社グループはまた、そのヘッジ戦略に寄与する金利の特性を有するソブリンの負債性金融商品を含む資産のポートフォリオを保有している。加えて、当社グループは、多くの国々においてソブリンの負債証券の主要なディーラーであり、当該負債証券の一時的な長期および短期のトレーディング・ポジション（これらのポジションの一部は、デリバティブを用いてヘッジしている。）を建てている。

当社グループが保有するソブリンのエクスポージャーが、地域および地方の機関ならびにソブリン債を含む範囲で、2014年のストレス・テストおよび2015年の透明性の実施において欧州銀行監督機構（EBA）により定義された手法に従って、以下の表に示されている。

銀行勘定およびトレーディング勘定によるソブリンのエクスポージャーの地域別内訳

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在						
	銀行勘定(注1)				トレーディング勘定		
	合計	うち売却可能金融資産	うち貸出金および債権	うち純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定する金融商品(デリバティブを除く)	デリバティブ(注2)	
						直接エクスポージャー(注3)	間接エクスポージャー(注4)
ユーロ圏							
オーストリア	2,463	2,463	-	-	462	19	(4)
ベルギー	17,810	16,500	1,310	-	(284)	244	(1)
フランス	11,135	10,597	184	-	(1,775)	(89)	(52)
ドイツ	6,665	6,664	-	-	1,587	186	(2)
アイルランド	1,439	1,246	193	-	(3)	(93)	(3)
イタリア	12,570	12,205	365	-	423	6,869	12
オランダ	4,655	4,655	-	-	(778)	(2,673)	7
ポルトガル	878	548	330	-	39	(60)	6
スペイン	4,821	4,805	16	-	197	78	-
その他のユーロ圏諸国	752	597	156	-	121	77	(3)
支援プログラムの対象国							
ギリシャ	-	-	-	-	(1)	115	12
ユーロ圏合計	63,188	60,281	2,553	-	(12)	4,673	(28)
その他の欧州経済領域国							
ポーランド	2,133	2,132	-	-	15	(5)	3
英国	5,400	4,293	-	1,107	(1,183)	4	(2)
その他の欧州経済領域国	455	439	16	-	162	(71)	-
その他の欧州経済領域国合計	7,987	6,864	16	1,107	(1,006)	(72)	2
欧州経済領域合計	71,175	67,146	2,569	1,107	(1,018)	4,601	(26)
米国	10,294	10,208	86	-	4,257	16	-
日本	535	535	-	-	2,000	(4,011)	11
その他	14,843	11,997	2,739	-	3,683	530	167
合計	96,847	89,886	5,394	1,107	8,922	1,136	153

(注1) 再評価後および減損引当前の帳簿価額。

(注2) 市場価格。

(注3) ソブリン取引先リスク：ソブリンを取引先とする直接エクスポージャー。完全にまたは一部が、中央政府（ソブリン）保証によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

(注4) ソブリン以外の取引先に保有され、BNPパリバをソブリンの第三者に関する信用リスクにさらすことになるポジション。例えば、ソブリンのデフォルトに対するヘッジとして、ソブリン以外の第三者に対するクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の売却がある。完全にまたは一部が、地方自治体、地方または中央政府（ソブリン）による保証によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在の見積額						
	銀行勘定(注1)				トレーディング勘定		
	合計	うち売却可能金融資産	うち貸出金および債権	うち純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定する金融商品(デリバティブを除く)	デリバティブ(注2)	
						直接エクスポージャー(注3)	間接エクスポージャー(注4)
ユーロ圏							
オーストリア	2,449	2,449	-	-	(121)	25	(15)
ベルギー	20,002	18,539	1,463	-	(727)	372	1
フランス	9,862	9,322	186	-	(1,614)	(126)	(55)
ドイツ	10,214	10,214	0	-	(20)	217	(4)
アイルランド	1,474	1,288	186	-	37	(32)	(2)
イタリア	12,486	12,040	375	-	1,512	7,210	(5)
オランダ	4,645	4,645	-	-	(534)	(3,627)	9
ポルトガル	655	220	423	-	5	(20)	8
スペイン	3,444	3,433	19	-	(147)	25	(3)
その他のユーロ圏諸国	933	792	141	-	413	46	(7)
支援プログラムの対象国							
ギリシャ	0	-	-	-	11	124	10
ユーロ圏合計	66,166	62,942	2,793	-	(1,184)	4,215	(63)
その他の欧州経済領域国							
ポーランド	1,823	1,823	0	-	184	(115)	2
英国	1,115	45	0	1,070	201	6	(4)
その他の欧州経済領域国	370	345	25	-	352	(66)	(5)
その他の欧州経済領域国合計	3,309	2,213	26	1,070	738	(175)	(6)
欧州経済領域合計	69,475	65,155	2,819	1,070	(446)	4,040	(69)
米国	7,326	6,922	404	-	3,576	6	0
日本	1,859	1,859	-	-	2,315	(52)	2
その他	12,304	9,069	2,988	-	5,349	200	141
合計	90,964	83,005	6,212	1,070	10,794	4,195	74

(注1) 再評価後および減損引当金の帳簿価額。

(注2) 市場価格。

(注3) ソブリン取引先リスク：ソブリンを取引先とする直接エクスポージャー。完全にまたは一部が、中央政府（ソブリン）保証によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

(注4) ソブリン以外の取引先に保有され、BNPパリバをソブリンの第三者に関する信用リスクにさらすことになるポジション。例えば、ソブリンのデフォルトに対するヘッジとして、ソブリン以外の第三者に対するクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の売却がある。完全にまたは一部が、地方自治体、地方または中央政府（ソブリン）による保証によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

(7) 流動性リスク

流動性リスクは、短期、長期の別を問わず、当社グループが現在または将来の現金または担保の要求（予測されるものまたは予測外のもの）を満たせないリスクである。

このリスクは、資金調達源の減少、融資コミットメントの引出し、一定の資産の流動性の減少または現金もしくは担保のマージン・コールの増加より生じる場合がある。また、銀行自体（風評リスク）または外部の要因（一定の市場のリスク）に関連する場合もある。

当社グループの流動性リスクは、当社グループの資産・負債管理委員会が承認した包括的流動性方針に従って管理されている。包括的流動性方針は、平時および流動性危機発生時の両方において適用できる管理原則に基づいている。当社グループの流動性ポジションについては、内部指標および規制比率を基に評価を行う。

流動性リスク管理方針（監査済）

目的

当社グループの流動性管理方針の目的は、BNPパリバの事業活動の発展のために均衡の取れた資金調達構造を確保し、危機的状況に対応するために十分な健全性を確保することである。

流動性リスク管理の枠組は、以下の事項に依拠している。

- ・管理指標
 - ・事業または業務が当社グループの資金調達能力に沿った流動性目標に従うことを保証するための量的な管理指標
 - ・流動性の内部価格設定に基づく価格による管理指標
- ・平時および危機的な状況における当社グループの流動性ポジションの評価を可能にする監視指標の定義、行動の効率性ならびに規制比率の遵守
- ・満期が目的に合った多様な資金調達源による流動性リスク管理の戦略の実施および流動性準備金の設定

当社グループの流動性方針は、当社グループのすべての事業体および事業ならびにすべての対象期間にわたって適用される管理方針を定めている。

統治

すべてのリスクに関して、当社グループの最高経営責任者は、取締役会より、当社グループの流動性リスクを管理する権限を付与されている。最高経営責任者は、当社グループの資産・負債管理委員会に対して、この権限を委譲する。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）は、流動性方針の原則や当社グループの流動性ポジションについて、四半期毎に取締役会に報告する。

当社グループの資産・負債管理委員会は、以下について責任を負う。

- ・当社グループの流動性リスク特性の定義付け
- ・流動性の規制比率への遵守の監視
- ・管理指標の定義付けおよび監視ならびに当行の事業向けに設定された定量的な基準の測定
- ・流動性リスク指標の定義付けおよび監視ならびに必要な場合にはそれらに対する定量的な基準の関連付け
- ・流動性リスク管理戦略の実施の定義付けおよび監視（平時およびストレス状況における事業部門の監視を含む。）

とりわけ当社グループの資産・負債管理委員会には、資金調達プログラムおよび流動性準備金の積立プログラム、危機的状況におけるシミュレーション（ストレス・テスト）ならびに危機的状況から生じる可能性のあるすべての事象に関する情報が伝えられる。当社グループの資産・負債管理委員会は、危機的な期間における管理アプローチ（緊急対策）の定義付けをする任務を負う。

当社グループの資産・負債管理委員会の会議は、平時は各月に開催され、ストレス状況においてはより高い頻度で開催される。とりわけ設定された目標への遵守を確保するため、定期的に各事業部門の指標の監視を行うための特定の会議を開催している。当社グループの資産・負債管理委員会は、必要であるときはいつでも、特定の問題点に対応する会議を開催することができる。

当社グループの資産・負債管理委員会の常任理事は、その機能および資産・負債管理部の財務課を担当する最高業務責任者（委員長）、コア事業を率いる最高業務責任者代理、最高リスク管理責任者、当社グループの最高財務責任者ならびに当社グループの資産・負債管理部の財務課長である。その他のメンバーは、リスク部門、財務部門および資産・負債管理部の財務課を代表する。

当社グループにわたり、資産・負債管理部の財務課は、当社グループの資産・負債管理委員会の流動性管理に係る決定が、事業において実施されることにつき責任を負う。事業体または事業体グループにおける資産・負債管理および財務委員会は、銀行の流動性リスクを管理するために当社グループの資産・負債管理委員会が決定した戦略の各地における実施について責任を負う。

資産・負債管理部の財務課は、当社グループ全体のすべての満期について流動性リスクを管理する責任を負っている。特に、資金調達および短期有価証券（預金証書、コマーシャル・ペーパー等）の発行、優先債および劣後債（ミディアム・ターム・ノート、社債、中長期預金、カバード債等）の発行、優先株式の発行ならびに当社グループの貸出金証券化プログラムを担当している。資産・負債管理部の財務課は、当社グループの事業部門、各事業体および営業科目に内部的に資金を提供すると共に、それらからの余剰資金を再投資している。流動性が逼迫した場合に簡易に売却できる資産から構成される流動性準備金の積立ておよび管理にも責任を負う。

リスク部門は、当社グループの資産・負債管理委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会に参加しており、これらの委員会が行った関連する決定の資産・負債管理部の財務課による実施を監督する。リスク部門は、モデルおよびリスク指標（流動性ストレス・テストを含む。）の検討、リスク指標の監視ならびに指定された限度への遵守の確保を通じて、二次的な管理を行う。

財務部門は、流動性の規制指標および内部監視指標の作成に責任を負う。財務部門は、当社グループの資産・負債管理委員会が定義する方針に則り内部監視指標の一貫性を監督する。財務部門は、当社グループの資産・負債管理委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会に参加している。

流動性リスクの管理および監督

内部的な流動性リスク管理および内部監視は、様々な満期別の幅広い指標に基づいている。これらの指標は、当社グループおよび事業体の双方のレベルで、通貨別および満期別に、定期的に測定される。

各事業部門の内部監視指標

監視指標は、平時およびストレス状況における当社グループの事業の資金需要に関連する。これらの監視指標は、定期的に（毎月）監視される決められた方針に則った当社グループの予算計画の実施の一部を構成する。

当社グループの事業における資金要件

当社グループの事業活動に関連する資金要件は、とりわけ商業資金要件（顧客貸出金および貸越ならびにトレーディング資産）ならびに商業資金源（顧客預金、当社グループの負債証券の顧客への売却およびトレーディング負債等）の差額を測定することにより管理されている。この指標により、通常の事業シナリオにおいて、各事業部門の流動性利用を測定することが可能となる。

かかる指標により補完されることで、欧州規則（流動性カバレッジ比率—LCR）に定義される仮定を用いたストレス・テストの下で、1ヶ月超の期間における各事業部門の資金調達要件を測定することが可能となる。

この商業資金調達要件指標の他に、当社グループは、資産・負債管理部の財務課および当社グループの構造的資金調達源により提供される流動性準備金およびリファイナンスを、通常の状態および規制上のストレス・テストの下で継続的に注意深く監視している。各事業部門の資金調達要件の合計は、資産・負債管理部の財務課により提供される資金調達源の純額および規制上のストレス・テスト下での当社グループの構造的資金調達源と共に流動性カバレッジ比率を構成する。各要素を管理することで、当社グループが目標とする流動性カバレッジ比率の達成が可能となる。

各事業部門の流動性利用は、各事業部門の利益目標および資本消費目的に即して、各事業部門の将来的な流動性の必要性を予測する当社グループの予算過程に組み込まれる。反復的な予算過程の間、流動性利用目的は、当社グループ全体の目標と合致する形で、資産・負債管理部の財務課および構造的資金調達源により提供された資金調達を考慮して各事業部門に割り当てられる。

効果的な流動性利用および資金調達は、年間を通して、当社グループの目標を達成するため監視され、必要に応じて調整される。

流動性の内部価格設定

当社グループのあらゆる資産および負債は、当社グループの資産・負債管理および財務委員会により原則が決定され、市場の流動性のコストの動向および資産と負債のバランスを考慮することを意図している流動性の内部価格設定の対象である。

資金および流動性準備金における監視指標

ホールセール資金の指標（監査済）

中長期資金調達の動向の表示

資金調達源は、債券市場の条件に左右され、また様々なタイプの債券投資家から資金調達がされる。これらの資金調達源はまた、地域および通貨により分散化されている。

資金調達源は、様々な流通ネットワークの利用、事業体および有担保または無担保の資金調達プログラムを通じて分散化されている。

資金調達の構造は、満期の延長およびより安定的な資金調達源の模索によっても強化することができる。

当社グループにおける中長期ホールセール資金の動向

（単位：十億ユーロ）	2014年 12月31日 現在	新たな オリジネー ション	償還	買戻し	コールの 行使	為替の影響 および その他	2015年 12月31日 現在
中長期負債証券の発行	147.5	22.9	(27.6)	(10.0)	(3.3)	4.7	134.1
その他資金源	52.5	15.8	(7.0)	(1.4)	(0.9)	(0.1)	58.8
中長期資金合計	200.0	38.6	(34.5)	(11.5)	(4.2)	4.5	192.9
顧客の保有する中長期負債	(40.3)	(3.0)	4.9	1.7	0.9	2.1	(33.8)
中長期ホールセール資金	159.7	35.6	(29.6)	(9.8)	(3.3)	6.6	159.1

2015年度に当社グループが行った当初の満期が1年超の市場における資金調達の額は、2014年度の53.8十億ユーロ（貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO）を通じて取得した14.2十億ユーロの調達が含まれる。）に対して、38.6十億ユーロ（貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO）を通じて取得した3.5十億ユーロが含まれる。）であった。

連結財務書類の注5.iに記載のとおり、中長期資金に分類される負債証券の発行額は、純損益を通じて公正価値で測定する負債証券（永久劣後債を除く46.8十億ユーロ）および当初の満期が1年超であり、償却原価で測定される負債証券（永久劣後債を除く93.9十億ユーロ。）から構成されている。

当社グループの中長期資金の内訳

(単位：十億ユーロ)	2015年12月31日現在					
	ティア1 複合負債	ティア2 劣後債	無担保 優先債	中長期 保証付資金	金融政策 資金	合計
中長期負債証券の発行	-	9.8	102.1	22.2	-	134.1
その他資金源	9.4	5.7	20.8	5.3	17.7	58.8
中長期資金合計	9.4	15.6	122.9	27.4	17.7	192.9
顧客の保有する中長期負債	-	-	(31.2)	(2.6)	-	(33.8)
中長期ホールセール資金	9.4	15.6	91.6	24.9	17.7	159.1

通貨別資金の内訳

通貨別の資金の内訳（通貨・金利スワップ後）は当社グループの要件および分散目標と一致している。

(単位：十億ユーロ)	2015年12月31日現在			
	ユーロ	米ドル	その他通貨	すべての通貨
短期資金	55	30	55	139
中長期資金	103	47	10	159
合計	158	76	64	298

(単位：十億ユーロ)	2014年12月31日現在			
	ユーロ	米ドル	その他通貨	すべての通貨
短期資金	74	36	54	163
中長期資金	100	52	8	160
合計	174	88	62	323

中長期の保証付ホールセール資金（監査済）

中長期の保証付ホールセール資金は、有価証券と貸出金を分離することにより測定される。中央銀行から調達した資金は、本表には含まれていない。

中長期の保証付ホールセール資金

(単位：十億ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	利用担保(注1)	調達資金(注2)	利用担保(注1)	調達資金(注2)
貸出金および債権	31.1	24.5	39.2	29.9
有価証券	3.5	2.9	5.6	5.2
合計	34.5	27.4	44.8	35.1

(注1) ヘアカットを含む額。

(注2) ヘアカット後の額。

（金融政策外の）中長期の保証付ホールセール資金は、中長期資金合計の15.6%（2014年度は18.9%）を占める。当行は、無担保債券を保有する債権者を保護するために担保付資金の割合およびこれに伴う担保超過を慎重に管理する。

中長期の流動性ポジション（監査済）

中長期の流動性ポジションは、中長期的な資金源および資金運用の評価を行うために、当社グループ・レベルにおいて事業体別および通貨別に定期的に測定されている。これを行うために、貸借対照表上の各項目は、資産・負債管理部の財務課により提案され、リスク部門によって見直されたモデルおよび契約を使用して、融資の満期別に検討される。例えば、即時利用可能であるにもかかわらず、リテール顧客および企業のキャッシュ・マネジメント事業に関連する当座預金は、最も深刻な金融危機においても、常に高い安定性を維持しており、そのため安定的な中長期の資金調達を構成している。

ストレス・テストおよび流動性準備金（監査済）

流動性ストレス・テストは様々な満期（1日から3ヶ月）において定期的に実施され、市場要素または当社グループに特有の要素に基づいており、また体系的、特異的および複合的な危機シナリオといった異なるシナリオを採用している。流動性危機に対処するための流動性バッファの十分な準備金の利用可能性については、当社グループおよび事業体のレベルにおいて、定期的に監督されている。

流動性準備金は、資産・負債管理部の財務課およびキャピタル・マーケット業務が保有する当社グループの資産により構成される。流動性準備金は、以下のものから構成される。

- ・中央銀行預金
- ・市場またはレポ契約を通じて直ちに売却可能な資産（債券または株式）
- ・中央銀行におけるリファイナンスが可能な有価証券および債権（例えば、流動性の低い資産を、流動または売却可能な資産に換える証券化。（「3（2）銀行勘定における証券化」内の「自己勘定の証券化」を参照。）

グローバルな流動性準備金（相殺能力）は、支払システムにおける日中需要の純額で計算され、一定の期間が経過した後にはのみ一定の流動性資産が利用可能なものとして認識されるプルデンシャル規律、とりわけ米国規制に従う。また、当社グループの流動性準備金の計算においては、譲渡制限も考慮される。かかる制限は、当社グループの事業体間、非転換通貨間または外国為替管理下にある法域間での譲渡を制限する地域的な規制を受ける可能性がある。

以下の表は、その動向を示したものである。

グローバルな流動性準備金の内訳（相殺能力）

（単位：十億ユーロ）	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
適格資産合計	358.9	342.5
取崩額	(90.2)	(78.2)
譲渡額	(2.9)	(4.4)
グローバルな流動性準備金	265.8	259.9
うちプルデンシャル規律の要件を満たす流動性資産（HQLA）	245.0	231.7
うちその他の流動性資産	20.8	28.2

当社グループの流動性準備金は、2014年度に比べて5.9十億ユーロ増加し、2015年度は、265.8十億ユーロとなった。かかる増加は、主として、プルデンシャル規律の要件を満たす流動性資産に関わるものであった。当社グループの流動性準備金は、1年分のホールセール負債合計の流出を大幅に上回った。

流動性の規制比率

30日間の流動性カバレッジ比率（LCR）が2015年10月1日に実施され、現金流出純額に対する最小カバレッジ比率が、2015年12月31日までは60%に、2016年には70%に、2017年には80%および2018年には100%にそれぞれ設定された。当社グループは、2015年1月に欧州委員会により採択された委任法令に従い、流動性要件を測定している。また当社グループは、その管理プロセスをかかる規則に従って適応させた。そのため、事業の資金需要の管理指標および内部価格設定の条件は、流動性カバレッジ比率により設定される標準化された仮定を反映しており、また当社グループの新たな規則の要件への遵守を監視することを可能にする。

2015年度末現在における当社グループの流動性カバレッジ比率は、以下のとおりである。

短期の流動性比率

(単位：十億ユーロ)	2015年12月31日現在	
	価値／30日間のフロー (リスク加重前)	リスク加重後の価値
適格流動資産 (HQLA)	251	245
現金および中央銀行預け金	120	120
ソブリン債	111	111
プルデンシャル規律の要件を満たすその他の流動性資産	20	14
キャッシュ・アウトフロー		(410)
リテールおよび小規模企業預金	305	(25)
法人預金	199	(65)
金融機関預金	140	(102)
保証付金融取引		(65)
発行済負債	20	(20)
担保デリバティブ純額	55	(55)
流動性およびクレジット・ファシリティ	274	(34)
その他のキャッシュ・アウトフロー		(46)
キャッシュ・インフロー		213
貸出金	79	47
保証付金融取引		82
担保デリバティブ純額	70	70
その他のキャッシュ・インフロー		14
キャッシュ・アウトフロー合計 (純額)		(197)
流動性カバレッジ比率 (%)		124%

当社グループの流動性カバレッジ比率は、（2014年12月31日現在の114%に対して）2015年12月31日現在は124%だった。

規制上のリスク加重前の当社グループの流動性資産は、251十億ユーロとなった。中央銀行によって適格とされ、また流動性へのアクセスを提供する有価証券の一部は、欧州プルデンシャル規律の意義の範囲内において流動性と認識されず、また規制上の準備金に含まれない。これが、流動性準備金（上記表「グローバルな流動性準備金の内訳（相殺能力）」を参照。）と規制上の準備金との間の主たる差異である。プルデンシャル規律により認識される流動性資産は、当社グループが即時に利用できるものでなければならない。規制上のヘアカット（リスク加重価値）の適用後、プルデンシャル規律により認識された当社グループの流動性準備金は、245十億ユーロとなった。それは、主として、中央銀行預金（バッファのうち49%）およびソブリン債（バッファのうち46%）で構成された。

30日間の流動性ストレス・シナリオの下でのキャッシュ・アウトフローは、410十億ユーロとなった。かかる金額の大部分は、レポ取引を除く預金合計775十億ユーロのうち、192十億ユーロの預金流出の予測に対応する。すなわち、規制上の比率の適用後、当社グループの平均流出率は25%である。相反的に、貸出金についてのキャッシュ・インフローは、減損貸出金および逆レポ取引を除く貸出金残高合計704十億ユーロのうち、47十億ユーロ（すなわち7%）のみとなった。

保証付金融取引およびデリバティブに係るキャッシュ・フローは、流動性インフローおよびアウトフローの純額で分析される。保証付金融取引のキャッシュ・フロー純額は17十億ユーロとなり、担保デリバティブ純額は15十億ユーロとなった。

その他のキャッシュ・アウトフローは、30日間以内に生じる短期ポジションの有価証券の買い戻し、担保要件の市場ストレスの効果および格付機関によるBNPパリバの格付の3段階格下げという極端な事態のキャッシュ・アウトフローを含む。

2015年に、流動性カバレッジ比率は、大幅な安定預金の増加および市場活動における流動性利用の低下により急激に上昇したため、短期のホールセール資金も減少させた。

当社グループの定期的な調査活動には、流動性および長期資金に関して予測されるすべての展開に対する監視、また特に規制当局との協議の参加が含まれる。それにより、バーゼル委員会および欧州銀行監督機構（EBA）の1年間の安定調達比率（NSFR）に向けた提案ならびに金融安定理事会の損失吸収に適した最小債務および破綻した場合における資本の再構築（総損失吸収能力—TLAC）に関する提案ならびに自己資本および適格債務の最低基準（MREL）についての欧州銀行監督機構（EBA）の提案は、とりわけ、将来これらの要件が課された場合に遵守できるよう備えると共に、それらがもたらし得る何らかの変化を特定するために、検討されている。

当行のプルデンシャル・バランスシートにおける契約上の満期予定（監査済）

かかる予定は、（流動性比率のために定義される規則に沿った）プルデンシャル・スコープ内における契約上の支払日に従ったキャッシュ・フローを示している。

早期返済オプションを行使する場合、最も保守的な規則を適用する。

- ・オプションが双方において行使可能である場合、返済日は、オプション行使の契約上の次の期日となる。
- ・オプションが相手方においてのみ行使可能である場合、負債の返済日はオプション行使の契約上の次の期日となる一方、資産の返済日は最終満期日となる。
- ・オプションが当社グループにおいてのみ行使可能である場合、返済日は、資産および負債ともにオプション行使の契約上の次の期日となる。

トレーディング勘定記載の、純損益を通じた公正価値で記載された有価証券は、有価証券の契約上の満期が当社グループの計画された保有期間を表していないため、「期日不確定」満期として表示される。同様に、純損益を通じた公正価値で記載されたデリバティブ金融商品、ヘッジ目的デリバティブおよび金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整は、「期日不確定」満期として表示される。

プルデンシャル・バランスシートにおける契約上の満期

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在							
	期日 不確定	翌日物 または 要求払	1ヶ月 以下 (翌日物 を除く)	1ヶ月超 3ヶ月 以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計
現金および中央銀行預 け金		134,672						134,672
純損益を通じて公正価 値で測定する金融商品								
トレーディング目的 有価証券	133,505							133,505
貸出金および売戻契 約		41,047	53,445	28,557	12,246	1,802	675	137,771
純損益を通じて公正 価値で測定するもの として指定した資産		2	141	105	260	1,013	1,087	2,608
デリバティブ金融商 品	336,578							336,578
ヘッジ目的デリバティ ブ	17,971							17,971
売却可能金融資産		113	7,886	5,901	14,585	57,260	69,084	154,831
金融機関および顧客へ の貸出金および債権		30,713	68,580	41,542	105,594	262,570	218,705	727,704
金利リスク・ヘッジ・ ポートフォリオの再測 定による調整	4,564							4,564
満期保有目的金融資産			1	24	7	481	57	569
金融資産	492,619	206,547	130,053	76,130	132,692	323,126	289,609	1,650,774
その他の非金融資産		76,591	9,350	12,125	6,540	16,457	35,736	156,800
資産合計	492,619	283,138	139,403	88,255	139,232	339,582	325,345	1,807,574
中央銀行預金		2,385						2,385
純損益を通じて公正価 値で測定する金融商品								
トレーディング目的 有価証券	82,548							82,548
借入金および買戻契 約		15,837	82,518	45,083	10,182	1,974	1,177	156,771
純損益を通じて公正 価値で測定するもの として指定した資産		1,841	4,626	10,143	10,406	14,128	10,710	51,855
デリバティブ金融商 品	325,750							325,750
ヘッジ目的デリバティ ブ	21,101							21,101
金融機関および顧客預 金		543,733	100,584	51,313	44,406	35,764	8,720	784,519
負債証券および劣後債		624	15,630	36,042	37,076	50,603	38,556	178,530
金利リスク・ヘッジ・ ポートフォリオの再測 定による調整	3,946							3,946
金融負債	433,345	564,419	203,358	142,581	102,069	102,469	59,163	1,607,405
その他の非金融負債		62,980	12,505	7,836	3,149	3,922	109,777	200,169
負債および資本合計	433,345	627,399	215,863	150,417	105,219	106,391	168,940	1,807,574

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在							
	期日 不確定	翌日物 または 要求払	1ヶ月 以下 (翌日物 を除く)	1ヶ月超 3ヶ月 以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計
現金および中央銀行預 け金		117,663						117,663
純損益を通じて公正価 値で測定する金融商品								
トレーディング目的 有価証券	156,551							156,551
貸出金および売戻契 約		48,200	68,173	35,900	16,191	2,443	551	171,458
純損益を通じて公正 価値で測定するもの として指定した資産		2	340	132	261	1,344	890	2,969
デリバティブ金融商 品	412,486							412,486
ヘッジ目的デリバティ ブ	19,695							19,695
売却可能金融資産		104	16,194	6,396	12,492	64,840	50,496	150,522
金融機関および顧客へ の貸出金および債権		32,326	77,582	49,560	90,084	260,463	192,773	702,789
金利リスク・ヘッジ・ ポートフォリオの再測 定による調整	5,603							5,603
満期保有目的金融資産				18		467	45	529
金融資産	594,335	198,295	162,288	92,007	119,028	329,556	244,756	1,740,265
その他の非金融資産		72,680	8,645	15,133	5,172	13,453	42,525	157,607
資産合計	594,335	270,974	170,933	107,140	124,200	343,009	287,280	1,897,872
現金および中央銀行預 け金		1,680						1,680
純損益を通じて公正価 値で測定する金融商品								
トレーディング目的 有価証券	78,896							78,896
借入金および買戻契 約		19,245	85,809	71,931	16,969	1,954	825	196,733
純損益を通じて公正 価値で測定するもの として指定した資産		1,806	4,762	11,409	11,734	14,184	9,618	53,513
デリバティブ金融商 品	410,222							410,222
ヘッジ目的デリバティ ブ	23,025							23,025
金融機関および顧客預 金		488,983	93,588	60,134	37,923	41,470	9,972	732,070
負債証券および劣後債		1,772	17,774	44,325	45,864	55,507	37,812	203,055
金利リスク・ヘッジ・ ポートフォリオの再測 定による調整	4,765							4,765
金融負債	516,908	513,486	201,934	187,798	112,490	113,116	58,228	1,703,959
その他の非金融負債		54,463	11,978	11,330	3,027	219	112,896	193,913
負債および資本合計	516,908	567,948	213,913	199,128	115,517	113,334	171,124	1,897,872

流動性リスク管理のため、上記予定は、通常の状態およびストレス状況における顧客の動向および一定の資産（有価証券等）に対する市場の流動性を考慮した経済分析により補完される。

かかる効果のために、当社グループは、財務上の流動性を予測および管理するための一連のツール、とりわけ以下のものを利用する。

- ・中長期の流動性シナリオ
- ・ストレス・テストおよび流動性準備金
- ・規制上の流動性比率に対する遵守の監視

当社グループの資産に付されている担保および当社グループが取得した資産に付されている担保

貸借対照表上の資産および保証付きの取得資産で、当社グループの取引における質権、保証または信用補完の対象となった自由に処分できないものは、担保が付されているとみなされる。以下は、担保権付資産における主な取引である。

- ・レポ取引および有価証券貸付業務
- ・セントラル・カウンターパーティに付与された保証
- ・金融政策の一環として中央銀行に付与された保証
- ・保証付債券の発行をヘッジするポートフォリオ資産

担保権付有価証券は、レポ契約、デリバティブ商品または有価証券の交換の担保として付与される。その他の資産は、第一には金融政策による制限に基づく貸出金または仕組債の担保として提供された貸出金、次にデリバティブの担保として付与される現金に相当する。

担保権付資産の当社グループの貸借対照表上の資産に対する比率は、2015年12月31日現在12%であった。

担保権付資産および担保権が付されていない資産

資産

(単位：十億ユーロ)	2015年12月31日現在				2014年12月31日現在			
	担保権付 資産の帳 簿価額	担保権付 資産の公 正価値	担保が付 されてい ない資産 の帳簿価 額	担保が付 されてい ない資産 の公正価 値	担保権付 資産の帳 簿価額	担保権付 資産の公 正価値	担保が付 されてい ない資産 の帳簿価 額	担保が付 されてい ない資産 の公正価 値
資産	214		1,594		240		1,658	
資本性金融商品	29	29	22	22	36	36	23	23
負債証券	65	65	189	189	70	70	195	195
その他の資産	120		1,383		134		1,440	

供出された担保

(単位：十億ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	供出された担保または自己の発行済負債証券の公正価値	供出された担保または担保権の付与が可能な自己の発行済負債証券の公正価値	供出された担保または自己の発行済負債証券の公正価値	供出された担保または担保権の付与が可能な自己の発行済負債証券の公正価値
供出された担保	197	47	237	49
資本性金融商品	40	17	33	14
負債証券	156	30	204	35
その他の供出された担保	-	-	-	-
自己のカバード債またはABS以外の自己の発行済負債証券	-	-	-	-

担保付資産／供出された担保および関連する負債

(単位：十億ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	対応する負債、偶発債務または貸出有価証券	資産、供出された担保および自己発行済負債証券(注1)	対応する負債、偶発債務または貸出有価証券	資産、供出された担保および自己発行済負債証券(注1)
特定の金融負債の帳簿価額	366	411	437	477

(注1) カバード債および資産担保証券(ABS)以外のもの。

(8) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク

規制の枠組

業務リスクおよびコンプライアンス・リスクは、以下のような特定の規制の枠組に従って管理される。

- ・健全性の監督および業務リスクをカバーする資本要件の額の算出手法を定める、欧州指令36/2013および欧州規則575/2013
- ・リスク部門（あらゆる種類のリスクを対象とする。）の役割および責任と、当行の内部業務の効率性および品質、内外情報の信頼性、取引の安全性ならびに適用ある法律、規制および内部方針の遵守等を確実にするための内部統制システムを定義する、フランス財務省の2014年11月3日付法令

銀行規制により、業務上の損失事由は、(i)内部の不正行為、(ii)外部からの不正行為、(iii)労務慣行および職場の安全、(iv)顧客、商品および取引慣行（商品の欠陥、虚偽販売、業務上の違法・不当行為等）、(v)有形資産に対する損傷、(vi)事業活動の中断およびシステム障害、ならびに(vii)執行、送達およびプロセス管理（データ入力の誤り、文書化における誤り等）の7種類に分類される。

コンプライアンス・リスクを効果的に管理することにより、適用ある法律、規制、倫理規程および指示の確実な遵守、当社グループやその投資家および顧客からの評判の保護、倫理的かつプロフェッショナルとしての行動の確保、利益相反の防止、顧客の利益や市場の完全性の保護、マネー・ロンダリング、贈収賄およびテロ活動への資金供与の根絶ならびに金融制限の確実な遵守を目指している。

組織および監視メカニズム（監査済）

主要な担当者および統治

BNPパリバの一般的な内部統制システムは、定期的かつ恒常的な統制を確保するための2段階レベルシステムの一環として、業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理を支える。

2015年度において当社グループは、その独立性およびリソースの自治を確保しつつ、法令遵守部門および法務部門の垂直統合を完了した。法令遵守部門、法務部門、リスク部門および一般検査部門は、現在、当社グループの監督および統制に係る4部門を形成し、世界中にあるすべてのチームからの直接の報告を受ける。

当社グループの内部統制システムの統治は、以下の2つの業務執行委員会に支えられている。

- ・当社グループにおける監督活動および統制活動の一貫性および調整を保証する当社グループ監督・統制委員会（GSCC）
- ・提出された書類を検討するため、内部統制・リスク・法令遵守委員会の会合の前に会合を行う当社グループ内部統制委員会（GICC）。同委員会は、すべてのリスクの種類をカバーする。

さらに、倫理委員会は、当行の業務がBNPパリバの価値に沿っており、専門性、整合性および倫理において最高水準であることを確保するために、業務執行陣に対して助言を行う。倫理委員会は、諮問機関である。

第2レベルの業務リスク部門は、業務リスク管理システムを定義し、監督する任務を負っている。かかる部門は、2015年度第3四半期まで、最高リスク管理責任者からの委任に基づき、当社グループ法令遵守部門の部長に対して報告を行っていた。第2レベルの業務リスク部門は、簡易化および国際基準との調整のために、階層的にはリスク部門の権限下にある。部門の任務および組織の変更はないが、当社グループは、全体としての業務リスク管理システム（第1レベルおよび第2レベル）を最適化するための対策について検討している。これらについての検討は、2016年度上半期までに終了する予定である。現段階において、恒常的管理システムの責任は、法令遵守部門の部長が負っている。

当社グループ全体としての業務リスク管理および統制システムは、下記の参加者と共に、2つのレベルのシステムを中心に構成されている。

- ・レベル1の防衛：リスク管理およびリスク管理システムの実装の最前線に立つ運営スタッフ（とりわけ各事業体および事業部門の最高責任者）
- ・レベル2の防衛：リスク部門の一部で、20PC（業務恒常的統制の監視）チームが一括調整する非集中型チーム（各事業体、事業部門および地理的拠点）

これらのチームは、特に下記について責任を負う。

- ・各自が付託された領域全域において、恒常的統制および業務リスクの特定および管理に関するシステムと、関連基準および手法、報告体系ならびにツールの定義および実装を調整する責任
- ・事業体の最高責任者から独立した立場で、各業務リスク要因ならびに恒常的統制および業務リスク管理システムの機能を精査し、必要に応じて警告を発する二次的な監視者として活動する責任

410名超の正規職員たる従業員は、この監視業務の実施責任を負っている。

業務リスク、恒常的業務統制および規制上の基準により規定される状況において事業継続性を確保するための緊急対策に関する問題は、当社グループの業務執行委員会に定期的に提出される。当社グループの事業体および子会社は、業務執行陣を関与させて、この統治体制を各組織内に実装する。

当社グループの法令遵守部門は、その職務において、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理システムの監督を担当する（「(2) リスク管理（監査済）」を参照。）。

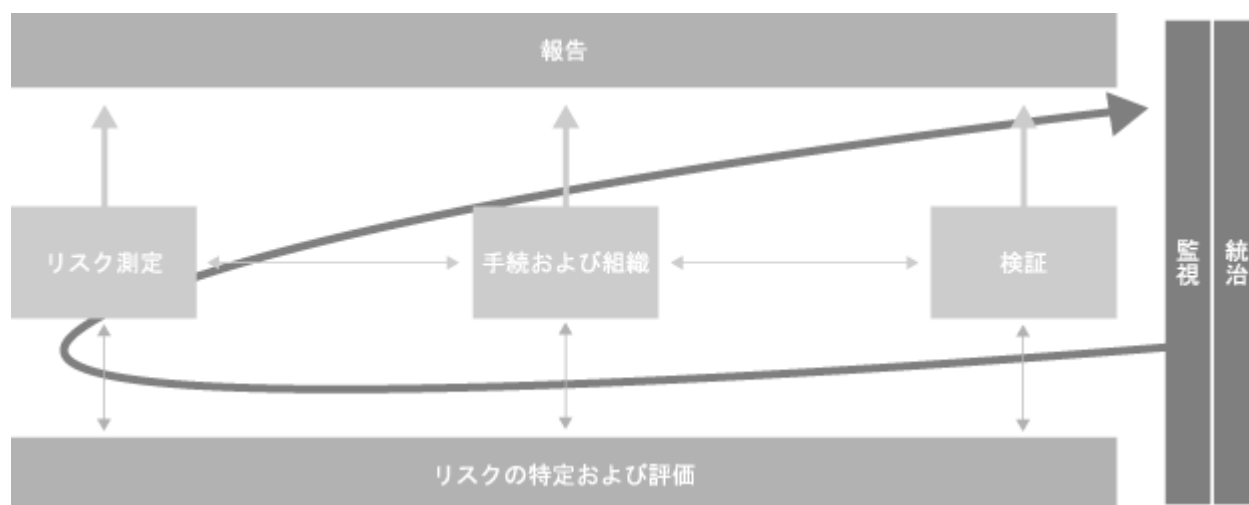
目的および原則

業務リスクの管理および統制に関する上記2つの要求事項を満たすため、BNPパリバは、以下の要素に基づく恒常的かつ反復的なリスク管理プロセスを開発した。

- ・業務リスクを特定および評価する。
- ・リスク削減システム（リスク管理を支援する目的で策定されている手続、チェックおよび組織内のあらゆる要素（職務の分離やアクセス権の管理等）を含む。）を構築、実行および監視する。

- ・ 既知のリスクまたは潜在的なリスクを測定し、業務リスクの資本要件を計算する。
- ・ 業務リスクおよび恒常的統制システムと関係のある監視情報を報告および分析する。
- ・ 各管理者が関与する統治の枠組を通じてシステムを管理すると共に、行動計画を作成および監視する。

業務リスクの評価プロセスおよび管理プロセス



このシステムは、以下の2つの主要な柱に基礎を置く。

- ・ 当社グループの事業部門が定義するリスクおよび統制のライブラリに基づいており、各事業体が自ら基準としている残りのリスク・マッピングと当社グループ全体に適用される標準影響評価グリッドのために必要に応じて考慮し、また改善しなければならない、リスクおよび統制システムの特定および評価
- ・ リスク管理システムは、前述のリスクのライブラリと整合しており、例外が認められた場合を除いて各事業体が適用し、自らの特性に従って強化する必要がある手続、基準および一般的な統制計画に基づくものである。

リスク報告および測定の範囲および性質

当社グループの業務執行委員会およびその事業体（事業部門および子会社）の業務執行委員会は、当社グループの業務リスク管理の枠組に従い、各責任領域内で業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび恒常的統制システムの管理状況を監視する作業を任される。当該委員会は、報告データの品質や一貫性の検証、当社グループのリスク特性を維持するために設定された許容度を考慮したリスク特性の検査、目的や内在するリスクを考慮してリスク管理手続の品質の評価を行う。またリスク削減手法の実施状況も監視する。

業務リスク管理部門では、各事象の原因と影響に焦点を当て、組織プロセスおよび事業体（特定国における業務および特定の単一事業体）単位で構成される手法を用いて実際のまたは潜在的な事象に関するデータを収集するシステムを開発している。この情報はリスク削減および防止策の基礎として用いられる。

最重要情報は、既定の情報報告プロセスに沿って、組織内の各レベル（執行役員および監督機関を含む。）の職員へ通知される。

業務リスクと関係のある特定の要素（監査済）

業務リスクは、その性質上、当社グループの通常の事業活動に関係のある多数の分野をカバーし、特定の方法で監視されているコンプライアンス・リスク、風評リスク、法務リスク、財務リスクおよび情報セキュリティ・リスクといった特定のリスクと連動する。

コンプライアンス・リスクおよび風評リスク

国際基準およびフランスの規則に従い、法令遵守部門は、フランス国内外における当社グループの事業すべてに伴うコンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視システムを管理する。法令遵守部門は、最高経営責任者に対し報告を行うと共に、取締役会の内部統制・リスク・法令遵守委員会に、独立した立場で直接情報を提供する。

法令遵守部門は現在、あらゆる法令遵守事項の監視および監督責任を有するパリの中央機関と、当社グループの各種事業部門、事業体、事業部門内で中央のチームから委任された権限を行使し、法令遵守部長に報告を行う各国のチームを含む。

コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理は、以下の4つの構成要素に基づき構築された恒常的統制システムに基づくものである。

- ・全般的なおよび特有の手続
- ・監視システムやツールの一貫性および有効性を保証するため当社グループ内で講じられる措置の調整
- ・マネー・ロンダリング、テロリストへの融資および汚職を発見および防止し、市場の悪用等を発見するためのツールの実装
- ・当社グループ全体と各部門および事業部門の両レベルでの研修

かかるコンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理は、その内外における変化に適合していなければならない。

2015年度に当社グループは、以下のイニシアティブを通じて、かかるシステムの主要な変更を推し進めた。

- ・既に行われている当社グループリスク部門の統合に類似した、当社グループ法令遵守部門における垂直統合
- ・以下を伴う、法令遵守部門に割り当てられる資源の拡大
 - ・ニューヨークに本部を置く、「当社グループ金融保証米国」部の強化
 - ・人材および財源の増大

- ・新たな統制手段の展開（例えば、取引フィルタリング・ソフトウェア）および「顧客確認（Know Your Customer）」手続の強化
- ・米国の関係機関との包括的和解の一環としての継続的な改善計画の実施
- ・当社グループ従業員向けの研修プログラムの増加および範囲の拡大
（「5 コーポレート・ガバナンスの状況等」内の「内部統制」を参照。）

法務リスク

BNPパリバは、各営業国において、銀行業、保険業および金融サービス業を営む各社に適用される各国特有の規制に拘束される。当社グループは、特に、市場の完全性と顧客の利益を最優先する姿勢を尊重する必要がある。

法務部門は、以下のとおり構成されている。

- ・以下に基づく統治モデル
 - ・法務部門の全体的な戦略を定義し、その遵守を監視する法務担当執行委員会
 - ・当社グループの法務方針が同じ方法で一貫して適用されることを確実にする国際法務委員会
- ・以下を主要な要素とする情報および専門知識の共有を可能にする法務調整メカニズム
 - ・法案を監視し、新たな法規の条文ならびにフランス、欧州および競争法の変更の詳細の分析および解釈を提供するフランスおよび欧州の立法追跡委員会
 - ・事業部門毎の法務グループおよびテーマ毎のグループ
- ・以下による法務リスク管理
 - ・責任範囲内の事項も含めあらゆる事項について、法令遵守部門と連携して法的問題に対処し、当社グループの法務スタッフや法務分野に関与する業務スタッフの業務を統制する内部手続の提供。2004年度末には、あらゆる内部手続の詳細情報を含む手続データベースが、当社グループのイントラネット上に設置されており、当社グループの全従業員が利用可能である。
 - ・当社グループの法務スタッフおよび業務スタッフを対象とする広範な研修の提供
 - ・当社グループ法務部門が定期的に更新するもので、法的な業務リスクの特定、評価および分析に役立つ各種内部リスク報告ツールおよび分析モデル
 - ・法務部門の責任範囲についての業務リスクの監視および内部監査の勧告

これらを達成するために、当社グループの法律顧問は、約60ヶ国において勤務する弁護士およびパラリーガルのコミュニティを利用することができる。情報管理システムの導入により、かかるコミュニティ内および当社グループの業務スタッフ間において、情報および専門知識の良好なフローがもたらされる。

規制の増加および規制要件の厳格化ならびに訴訟の増加を特徴とする困難な経済状況において、法務部門はグローバルな視野を有する必要があり、取組みと行動を起こす能力を最適化しなければならない。

法務部門の完全な統合を達成するために2014年度下半期に実施された改革は、2015年度上半期を通じて継続し、現在も実施されている。統合は現在進行中であり、新たな法務部門憲章の承認へと繋がる見込みである。

かかる改革プログラムの原則は、以下のとおりである。

- ・管理および独立性
 - ・機能の完全統合
 - ・部門および事業部門の法務チームと当社グループの法律顧問または次席法律顧問との間で報告の連携を作ること
 - ・極秘事項の監視における当社グループの法律顧問の役割を増大させること
 - ・法務部門の自立した一貫性のある管理を確保するための一元的かつ集権的な予算管理
- ・事業部門との密接な連携
 - ・部門が当行およびその顧客と親密であり続けることを保証するために、事業部門との密接な連携を維持すること
 - ・部門および事業部門における法務チームと事業部門の部長との間の機能的連携への転換
- ・部門間協力
 - ・専門家による集中型チームから、より包括的で機能横断的な部門への変更
 - ・法務（当社グループの紛争解決、データ保護&I.C.T、合併、企業法務、規制および競争）における業務の創出または変換

2014年度、大規模な審査だけでなく、訴訟や初期的段階の法的問題点についても対処できる体制を備えたグローバル部門が設立された。かかる改革の目的は、法務部門が慎重に扱うべき法的事項を世界規模で監視し、より積極的に活動し、統合的かつ一貫した対応を行えるようにすることである。この改革により設置された当社グループ紛争解決部には、アジア太平洋地域、フランス、英国および米国に点在し、当社グループの法律顧問へ直接報告を行う、弁護士約25名からなるチームがある。さらに、当社グループによる金融保証債務の履行を確実なものにするにあたり、このチームがカバーできる範囲は以前よりも広がっている。同時に過去1年間、法務部門は、外部からの法的助言の依存に関する方針の再検討を引き続き行ってきた。また、当該部門は戦略的目標を達成し、中央レベルまたは各種部門、事業もしくはその他の部門内に従事しているか否かにかかわらず、当社グループの各種部門の主要な当事者を統合する関係を目指す当社グループによる見直しにも関与した。

税務リスク

BNPパリバは、各営業国において、例えば銀行業、保険業または金融サービス業を営む各社等に適用される各国特有の税務規制に拘束される。

税務部門は、当社グループの行う全取引にわたり税務リスクが管理されていることを、世界的なレベルで確保する。財務および評判に関する利害関係を考慮して、財務および法令遵守部門が、税務リスクの監視過程に関与している。

当社グループ税務部は税務業務を遂行し、特定の事業および当社グループが事業を行う主要地域における税務管理者（および当社グループが営業を行うその他の地域の税務事項の連絡担当者）に支援を求める。

当社グループの税務慣行の一貫性およびグローバルな税務リスクの監視を確実にするため、当社グループ税務部は、

- ・税務リスクが適切な方法で特定、対処および管理されることを確実にするよう設計された、すべての事業部門をカバーする手続を策定している。
- ・各国の税務リスクの管理への貢献を目的とするフィードバック手続を導入している。
- ・税務リスクの変化に関して業務執行陣へ報告する。
- ・税務部門の責任範囲に含まれる、税務関係の業務リスクおよび内部監査の勧告を監視する。

税務調整委員会は、財務および法令遵守部門と共同で、必要に応じて事業部門とも、当社グループが行う取引に関する主要な税務問題を分析する責任を負う。

情報セキュリティ

情報は、当行の主要な商品であり、ほぼ完全に電子メディアへ移行し、これまで以上に高度な取引のオンラインによる即時処理に対する需要が拡大し、当行と個人顧客、法人顧客または機関投資家との間での主要なインターフェースとしてインターネットや複数のネットワークの活用が拡大している現状では、情報セキュリティ・リスクの効果的な管理が不可欠である。BNPパリバ・グループの用いるモデルは、保護すべき最高機密情報および必須とされる手続を中心としたセキュリティ・アプローチに基づいている。

銀行業界やクレジットカード／支払カード業界が直面した情報セキュリティに関する事象、様々な国におけるこれらのコストおよびメディアでの開示により、当社グループは重大な脅威に対処するため、予想、予防、保護、検知および対応する能力ならびに個人および銀行のデータ保護に関する規制や判例法を追跡する能力を継続的に強化する必要がある。既存のセキュリティ・アプローチは有効性が証明されているが、BNPパリバ・グループは、上記基準を満たすようにセキュリティ・リソースを適合させるプログラム改革を継続した。

BNPパリバ・グループは、情報セキュリティに対するより専門的な手法を採用し、情報セキュリティを定義する手続（内容）を情報システム・セキュリティを規定する手続（情報を含有するシステム）と区別している。これらの手続は、当社グループの部門および事業の様々な要求に対応した一連の参照文書において定められている。当該文書は、全般的なセキュリティ方針書、技術に対するセキュリティまたは情報システムの機能に関連する各種問題に固有の方針書、ISO 27001が求めている文書、セキュリティ要件に関する実務指針および運用手順書を含んでおり、すべての文書において、従業員および当社グループの情報システムの利用者の意識を向上させることを意図している。かかる要件はすべて、当該要件間のさらなる一貫性と、セキュリティ・リスクの変化に対する順応を目指して検討された。

セキュリティの枠組は、あらゆる規制要件や、対象事業部門のセキュリティ・リスク・エクスポージャー、直面する特定の脅威を考慮した上で、各事業部門単位に細分される。各事業部門は、情報セキュリティ管理のための当社グループの標準的アプローチ（用いられる主要な手法はISO 27005に基づいており、これは、フランスのEBIOSリスク分析手法により補完される。）、リスク評価指標および行動計画の監視を利用する。このアプローチは、当社グループのすべての主要な資産に対する効果（配備および品質）の評価を行い、様々な構造における満期の水準を測定するために策定されたセキュリティ管理計画により補完される。プログラムは、各銀行業務上の恒常的および定期的な統制にも合致しており、とりわけ2014年11月3日付フランス法令および他国の同様の規制に関するプログラムである。

BNPパリバの各事業部門は、全事業に共通のいくつかのリスクと共に、特有の形態のいくつかの情報セキュリティ・リスクにさらされる。当社グループのこれらのリスクの管理方針は、当社グループが事業を営んでいる各国における法律および文化に特有の規制によってはより複雑化する場合がある、特有の事業内容を考慮するものである。事業の主要なプロセスにおけるセキュリティ・リスクを分析する手続の改善のため、2014年度にはセキュリティ・リスクの管理枠組が検討された。

情報システムの可用性は、BNPパリバが、危機的状況または非常事態においても業務を継続できるようにする上で不可欠である。100%の可用性を保証することはできないが、卓越した業務価値を保つという方針に従い、当社グループは、厳格化する規制や極端なストレス・シナリオ（自然災害またはその他大災害、世界的な流行病等）に備えるため、情報のバックアップ機能や堅牢なシステムを維持および開発すると共に、当該機能や堅牢性を定期的に検証している。この領域における行動は、当社グループの全般的なセキュリティ方針に一致するものである。

顧客データの機密性および取引の保全も、上記の脅威に対処するだけではなく、当社の顧客の期待に応えるサービスを顧客に提供するための当行の継続的な進展アプローチの対象である。

BNPパリバは、以下の方法で、情報セキュリティ・リスクを最低限に抑え、リソースを最適化することを目指している。

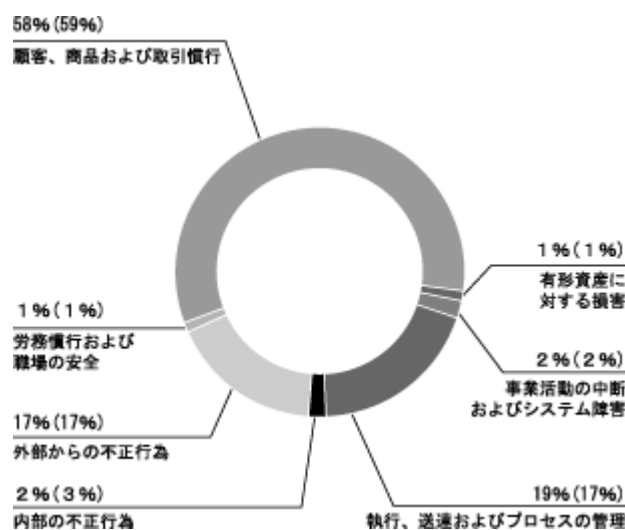
- ・情報セキュリティに係る責務に対する従業員の意識を高め、情報システム・リソースと関係のある適切な手続および行動について主要な担当者を研修する。
- ・外部委託に対する監督の強化（契約におけるセキュリティ条項の追加、安全対策の実施）をする。
- ・IT機器（デスクトップ・コンピュータ、ラップトップ、スマートフォンおよびタブレット）の保護のため、より厳重に注意する。
- ・BNPパリバの事業体および外部のパートナーの統制を展開、発展させ、補完行動を強化する。
- ・業務リスクを軽減し、マルウェアの拡散に対処するため、BNPパリバのネットワーク・セキュリティを合理化する。
- ・IT開発のセキュリティを強化し、情報セキュリティおよびデータ漏洩の予防に関する反応性の評価を改善する。
- ・各事象を監視し、技術的な脆弱性や情報システムに対する攻撃に関する情報を生成する。

BNPパリバは、情報セキュリティに対し、継続的な進展アプローチを行う。資産や情報リソースを保護するための大規模投資とは別に、セキュリティ・レベルの継続的な監視および管理を義務付けている。これにより当行は、サイバー犯罪が引き起こす新たな脅威に対し、セキュリティ・レベルを調整できる。この点に関し、ユーザー（顧客および従業員）ならびに情報システムの間の相互作用に強い影響を与える技術的な変更を勘案することを保証するようセキュリティ・モデルが改善された。これにより、セキュリティ手続を向上させ、セキュリティ・コミュニティを設定し、当社グループの情報セキュリティ開発計画の一部を構成する主要なプロジェクトを継続するためのツールの開発に対する当社グループ・レベルでの活動が必要となる。

業務リスク・エクスポージャー

以下の表は、業務リスクに関連する損失を、現行の規制が定める分類に従って示している。

業務上の損失：事由別の内訳（2008年度から2015年度までの平均）（注1）



（注1） 括弧内の割合は、2008年度から2014年度までの事由別平均損失に対応している。

2008年から2015年までの間、業務リスクの主な種類は「顧客、商品および取引慣行」のカテゴリーであり、平均すると当社グループにおける財政的な影響の半分超に相当する。当該カテゴリーの規模は、2014年6月に米国関連機関との間で結ばれた、特定の米ドル資金決済に関わる全面的な和解における経済条件に関係している。プロセスの失敗（主にプロセスの執行または取引における誤りが含まれる。）および外部からの不正行為は、財政的な影響がそれぞれ2番目および3番目に大きい当社グループの事象の類いである。

BNPパリバ・グループは、管理システムを引き続き改善するために、業務リスク事象の分析に細心の注意を払っている。

資本要件の計算

リスク加重資産の額は、資本要件に12.5を乗じて算出される。

採用アプローチ

BNPパリバは、先進的計測アプローチ（AMA）、標準的アプローチおよび基礎的指標アプローチを混合したハイブリッド・アプローチを使用している。

当社グループについては、最も重要な事業体においてAMAの手法が展開されてきた。これらには、国内ネットワークにおけるリテール・バンキング業務およびプライベート・バンキングのほか、ホールセールバンキング事業が含まれる。

先進的計測アプローチ（AMA）

資本要件の計算のための先進的計測アプローチ（AMA）の下、当行は、内部損失データ（過去の損失および潜在的な損失）、外部損失データ、様々なシナリオ分析、環境要因および内部統制に基づき、内部的な業務リスク・モデルを開発しなければならない。

2008年度から実施されているBNPパリバの内部モデルは、以下の特徴を有する。

- ・ 保険数理アプローチを用いて、また入手可能データに基づき測定された分布に従って、業務リスクから生じる損失の頻度および重大性をモデル化した総年間損失分布を用いている。
- ・ 資本要件を計算するために過去のデータおよび予想シナリオ（深刻な頻度の少ないリスクを反映する可能性があるため、シナリオが優先する。）を用いている。
- ・ 入力データに忠実であるため、当社グループの各事業部門がその結果を容易に利用できる。したがって、ほとんどの仮定がデータそのものに含まれている。
- ・ 資本要件の計算において慎重である。入力データは徹底的に検証され、当社グループ内の該当するすべてのリスクを補填するために必要な場合には、補足データが追加される。

AMAは、規制上の資本要件を算出するために、99.9%の信頼度に基づくVaR（バリュー・アット・リスク）または1年間の期待最大損失額を使用する。資本要件は、AMAペリメーターにおける当社グループの全事業単位からのデータの総計によって算出され、その後個別の法人単位に割り当てられる。

固定パラメーターによるアプローチ

BNPパリバは、当社グループの連結範囲に含まれ、内部モデルによって網羅されない事業単位の資本要件を算出するために、固定パラメーターによるアプローチ（基礎的アプローチまたは標準的アプローチ）を使用している。

- ・ 基礎的指標アプローチ：資本要件は、事業単位の過去3年間の平均銀行業務純収益（エクスポージャー指標）に、規制当局が定めるアルファ・パラメーター（15%のリスク・ウェイト）を乗じて算出される。

- ・標準的アプローチ：資本要件は、事業単位の過去3年間の平均銀行業務純収益に、かかる事業単位のビジネス・カテゴリーに基づき規制当局が定めるベータ因子を乗じて算出される。かかる計算のために、当社グループは、すべての事業部門を例外も重複もなく8つのビジネス・カテゴリーに分類した。

リスク加重資産および資本要件

業務リスクの資本要件およびリスク加重資産

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在		変動	
	RWA	資本要件	RWA	資本要件	RWA	資本要件
先進的計測アプローチ（AMA）	45,518	3,641	40,700	3,256	4,817	385
標準的アプローチ	9,090	727	8,727	698	363	29
基礎的指標アプローチ	5,941	475	5,006	401	935	74
業務リスク合計	60,548	4,844	54,433	4,355	6,115	489

リスク加重資産の6十億ユーロの増加は、主としてリスク・パラメーターの変更、特にリテール・バンキング事業およびサービス事業における変更起因する。

リスク軽減の手法および保険契約

BNPパリバ・グループは、当社グループの貸借対照表、損益計算書およびその従業員を保護するという3つの目標を掲げて、付保可能なリスクに対応している。当社グループによる保険の設定は、リスク・マッピングならびに過去および将来の見通しの両方における業務損失の特性の分析を根拠とするリスクの特定および評価に基づくものである。

当社グループは、コンピューター犯罪、不正、盗難、業務の混乱、負債および自らが責任を負わなければならない可能性のあるその他のリスクに備えるため、保険市場の業界大手の保険に加入している。エクスポージャーを効果的に管理しながら関連費用を最適化するため、当社グループは、必要な情報が十分そろっているリスク（その発生頻度や付帯費用の影響が判明しているか適切に見積もれるようなリスク）の一部を負担する。

保険会社を選択する際、当社グループは、該当保険会社の信用格付や、保険金支払能力に留意する。保険会社は、BNPパリバが被るリスクに関する詳細情報およびリスク評価実施のための訪問により、補償対象の内容および当社グループ内のリスク防止策の質の評価ならびに新たな基準および規制に照らして安全対策が定期的に策定および更新されているかどうかの評価が可能となる。

(9) 保険リスク

BNPパリバ・カーディフのリスク管理システム

BNPパリバ・カーディフは、以下のリスクにさらされている。

- ・ 金融市場の不利な動向による価値の損失に起因するリスクであり、大部分が満期のミスマッチおよび保険契約者に対する最低保証リターンの存在から発生する資産と負債のミスマッチに主に由来する市場リスク
- ・ 保険契約者に支払われる保険金の変動による価値の損失に起因するリスクであり、統計的、マクロ経済的または行動学的な傾向ならびに可能性は低い金融界に著しい影響を及ぼす大災害の発生に由来する引受リスク
- ・ 事業の債務者の信用度の変動の影響による価値の損失に起因するリスクであり、BNPパリバ・カーディフの様々な事業体が保険契約者から受領した保険料を投資する金融商品の発行者ならびに販売者および再保険者の事業体に対する保険事業の未収債権の双方において発生する信用リスク
- ・ 不適切な内部プロセスもしくは内部プロセスの失敗または外部の事象による損失により発生するリスクである業務リスク

これらのリスクの管理は、BNPパリバ・カーディフのリスク構造およびリスク選好の範囲内で行われている。

- ・ 保険リスク構造は、(i)税引前当期純利益と予算との最大の偏差を90%とし、(ii)現在の規制環境において目標とするソルベンシー比率、すなわちフランス保険法に取り入れられた指令73/239/ECまたはソルベンシーIという2つの指標により規定される。2015年12月31日現在、資産に係る未実現利益および責任準備金の考慮前におけるソルベンシーI比率は、115.5%である。未実現利益を含めると、ソルベンシーI比率は150%に達する。ソルベンシーII規制については、「3 (1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」に記載の「保険事業に適用される要件」を参照。
- ・ BNPパリバ・カーディフのリスク選好は、(a)市場リスクの割合を制限するため、貯蓄商品の成長に寄与する一般基金を制限すること、(b)保険商品の成長を支援すること、(c)引受リスクの相対的割合および分散効果を上昇させるため、損害保険市場へ拡大することという3つの目的に要約することができる。

かかるリスク戦略は、広範なリスクの種類に対応する組織を通じて実行および統制されており、臨時管理機構により支援される。主要なリスクの意思決定または監視に係る委員会は以下のとおりである。

- ・ あらゆるリスクを対象とし、リスク方針の規定および主要なリスクの監視に責任を負う保険リスク管理委員会

- ・リスクに関する決定を行う様々な委員会としては、地域および地方の事業体に認められた制限の範囲外のリスクについては、引受委員会であり、新たな引受リスクおよびBNPパリバ・カードィフにとっては初めてではないものの、特定の事業体にとっては初めての引受リスクについては新規事業委員会、ならびに新たな資産クラスへの投資については新規資産クラス委員会である。
- ・保険事業の資産・負債管理委員会は、市場リスクを担当し、戦略的な資産配分の規定について責任を負う。
- ・資産・信用リスク委員会は、金融商品の発行者の信用リスクを監視する。
- ・業務リスク委員会は、実際の事象および潜在的な事象を監視する。

市場リスクおよび信用リスク（監査済）

市場リスクおよび信用リスクは、主に責任準備金が保険子会社の負債の95%超を占める貯蓄業務から発生する。

一般保険ファンドの金利リスク管理および資産分散化方針により、不動産、株式および固定利付証券（とりわけユーロ圏の国々の国債を含む。）への投資が促進された。保険事業における主たる保険子会社であるカードィフ・アシュアランス・ヴィの戦略的な配分の目標は、主に固定利付証券（86%）に基づいている。株式および不動産の割合（各7%）は、重要である。

市場リスクおよび信用リスクは、4つのカテゴリーに分類される。

金利リスク

生命保険の保険契約者のリターンは、当該契約に明記された固定金利か、所定の変動金利（最低保証リターンが設定されているものまたはいないもの）のいずれかに基づいている。当該契約はすべて、適格資産（保険料の投資により取得した資産）のリターンが保険契約者に支払う契約上のリターンを下回るリスクである金利リスクおよび資産価値リスクを発生させる。2015年度における保証レートの平均は、2014年度（約1.0%）から減少し、約0.5%となった。BNPパリバ・カードィフの保険数理に基づく責任準備金の98%は、2年以下の期間の最低保証リターンのコミットメントを有している。

フランスでは、当該契約の残存期間に係る潜在的財務損失見積額をカバーするために、責任準備金に伴う利息に、責任準備金を通じて保険契約者に支払うべき保証リターンを加えた合計額が、適格資産のリターンの80%で賄えない場合、将来の不利な変動に対する引当金（財務リスクに対する引当金）を計上する。

保険子会社の保証リターンは低くまた保証期間も短いため、エクスポージャーは限定されており、将来の不利な変動に対する引当金は2015年12月31日現在、2014年12月31日現在および2013年12月31日現在計上されていない。

流動性リスク

流動性リスクは、BNPパリバの資産・負債管理部の財務課と協調して活動するBNPパリバ・カーディフの資産・負債管理ユニットが集中的に管理している。様々な経済シナリオに従って作成された中期または長期の損益計算書と貸借対照表の予測に基づき、通常の資産と負債の対応の見直しが、財務リスクの測定および管理のために実施された。この見直しの結果は、金利および資産価値の変動により発生するリスクを軽減するために必要な（戦略的な配分、分散、デリバティブの使用等を通じた）資産の調整を判断するために分析された。

信用リスク

カーディフ・アシュアランス・ヴィは、ソブリン・リスクおよびコーポレート・リスクの間の債券エクスポージャーにつき、均衡を保ったスプレッド（それぞれカーディフ・アシュアランス・ヴィのポートフォリオの50%を占める。）を有している。

発行者および格付の種類（投資適格かつ高利回り）毎の制限は、定期的に監視される。発行者の信用度も高い頻度で検討される。ユーロ圏の周辺国のソブリン・リスクに対するエクスポージャーは、ごくわずか（10%未満）である。ユーロ圏のポートフォリオは、平均格付がAを超える発行者に注力している。

カーディフ・アシュアランス・ヴィの国別債券エクスポージャー

2015年12月31日現在												
(単位： 百万ユーロ)	国債		政府機関および 超国家機関		金融機関		カバード債		その他法人		合計	
国別	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格
フランス	15,895	18,298	2,416	2,928	10,932	11,756	2,380	2,848	3,410	3,792	35,033	39,622
イタリア	5,114	6,431	299	324	1,153	1,299	678	792	1,336	1,467	8,580	10,313
オランダ	974	1,213	204	230	1,743	1,966	121	138	691	741	3,732	4,288
スペイン	2,407	2,810	103	109	501	498	1,075	1,230	405	428	4,491	5,075
ドイツ	1,037	1,257	24	30	296	299	189	203	697	762	2,244	2,551
オーストリア	1,562	1,895	-	-	-	-	-	-	-	-	1,562	1,895
ベルギー	3,056	3,687	144	154	115	129	-	-	128	132	3,443	4,102
英国	-	-	-	-	2,041	2,254	357	417	204	205	2,602	2,877
アイルランド	1,321	1,414	-	-	41	50	-	-	-	-	1,362	1,464
米国	-	-	-	-	2,669	2,750	52	54	988	1,025	3,708	3,829
ポルトガル	92	104	94	105	-	-	85	88	44	45	315	342
その他	1,054	1,265	1,332	1,552	1,953	2,062	43	47	1,218	1,297	5,600	6,224
合計	32,513	38,375	4,617	5,431	21,443	23,064	4,980	5,818	9,121	9,894	72,674	82,582

2014年12月31日現在												
(単位： 百万ユーロ)	国債		政府機関および 超国家機関		金融機関		カバード債		その他法人		合計	
国別	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格
フランス	13,782	16,993	2,838	3,478	10,013	11,055	3,430	4,088	3,402	3,921	33,465	39,535
イタリア	5,114	6,314	248	275	1,330	1,491	679	815	1,182	1,343	8,553	10,237
オランダ	1,090	1,360	305	359	1,848	2,142	146	169	410	456	3,798	4,486
スペイン	3,021	3,529	43	49	491	481	1,358	1,555	430	467	5,343	6,082
ドイツ	1,114	1,369	24	31	171	189	246	269	968	1,075	2,524	2,933
オーストリア	1,569	1,962	-	-	-	-	-	-	-	-	1,569	1,962
ベルギー	3,572	4,292	144	157	114	129	-	-	93	107	3,923	4,685
英国	-	-	-	-	1,728	1,988	395	480	93	100	2,215	2,568
アイルランド	895	1,030	-	-	32	26	30	31	33	38	990	1,125
米国	-	-	-	-	1,804	1,950	51	56	861	968	2,716	2,974
ポルトガル	102	113	-	-	-	-	85	91	138	150	325	354
その他	1,398	1,667	872	1,100	1,416	1,598	54	61	1,048	1,208	4,788	5,634
合計	31,658	38,629	4,474	5,449	18,945	21,050	6,475	7,614	8,657	9,833	70,209	82,575

カーディフ・アシュアランス・ヴィの外部格付別債券エクスポージャー

2015年12月31日現在												
(単位： 百万ユーロ)	国債		政府機関および 超国家機関		金融機関		カバード債		その他法人		合計	
外部格付別 (注1)	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格
AAA	2,081	2,550	1,121	1,327	73	79	2,448	2,931	219	257	5,943	7,143
AA+	1,741	2,138	-	-	-	-	271	314	-	-	2,012	2,453
AA	15,716	18,055	1,855	2,225	224	242	266	305	662	705	18,724	21,531
AA-	3,186	3,815	925	1,131	1,142	1,325	21	24	1,007	1,031	6,279	7,326
A+	314	393	125	128	5,027	5,447	-	-	1,490	1,701	6,956	7,669
A	-	-	36	36	6,453	6,931	335	386	1,174	1,266	7,998	8,619
A-	1,862	2,077	-	-	2,862	2,953	887	1,022	1,100	1,223	6,711	7,274
BBB+	2,409	2,812	58	47	2,582	2,743	237	266	1,861	1,980	7,147	7,847
BBB	5,113	6,430	272	293	1,562	1,651	231	269	989	1,098	8,167	9,742
BBB-	-	-	130	139	715	783	15	16	160	166	1,020	1,104
BB+	92	104	-	-	525	586	183	197	136	145	936	1,031
BB	-	-	94	105	102	128	-	-	51	38	248	271
BB-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B+	-	-	-	-	-	-	85	88	146	149	231	237
NR	-	-	-	-	176	198	-	-	126	136	302	333
合計	32,513	38,375	4,617	5,431	21,443	23,064	4,980	5,818	9,121	9,894	72,674	82,582

(注1) ソルベンシーIIへの移行準備に向けた方法の変更。

2014年12月31日現在												
(単位： 百万ユーロ)	国債		政府機関および 超国家機関		金融機関		カバード債		その他法人		合計	
外部格付別	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格
AAA	1,114	1,369	724	930	97	99	2,897	3,495	18	22	4,850	5,915
AA+	2,977	3,661	1,045	1,256	5	5	1,127	1,295	261	297	5,415	6,514
AA	13,782	16,993	1,397	1,684	25	26	213	240	234	275	15,651	19,218
AA-	3,666	4,403	686	876	1,498	1,752	6	6	380	450	6,237	7,488
A+	253	302	140	151	2,962	3,349	60	66	1,931	2,257	5,346	6,124
A	192	241	174	211	6,630	7,280	1,093	1,297	946	1,059	9,036	10,089
A-	540	674	0	0	1,394	1,507	140	154	1,736	1,998	3,810	4,332
BBB+	895	1,030	16	17	1,381	1,520	133	142	1,085	1,203	3,510	3,912
BBB	8,135	9,843	248	275	2,632	2,913	358	395	1,206	1,353	12,579	14,779
BBB-	-	-	43	49	1,455	1,618	147	170	370	387	2,014	2,224
BB+	-	-	-	-	297	345	98	121	326	352	721	818
BB	102	113	-	-	418	485	202	233	-	-	723	830
BB-	-	-	-	-	36	39	-	-	-	-	36	39
B+	-	-	-	-	84	86	-	-	-	-	84	86
NR	-	-	-	-	32	26	-	-	163	180	195	207
合計	31,658	38,629	4,474	5,449	18,945	21,050	6,475	7,614	8,657	9,833	70,209	82,575

資産価値リスク

資産価値（金利、クレジット、株式および不動産）の下落のリスクに対するBNPパリバ・カードィフのエクスポージャーは限定的である。配当性のある保険契約は、一般的なユーロのファンドにより保有される資産価値の変動の大部分を、保険契約者に帰属する繰延配当準備金に転嫁する仕組である。

カードィフ・アシュアランス・ヴィの未実現損益は、以下のとおりである。

カーディフ・アシュアランス・ヴィの未実現損益

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
国債	5,862	6,971
政府機関および超国家機関	814	975
金融機関	1,621	2,104
カバード債	838	1,140
その他法人	773	1,176
債券合計	9,908	12,366
株式	2,499	1,786
不動産	728	876
オルタナティブ	190	144
その他	241	200
その他資産合計	3,658	3,006
合計	13,566	15,372

保険引受リスク（監査済）

引受リスクは、主に保険解約リスクを抱える貯蓄事業部門および主に世界各国における債権者保険契約の販売を伴う保障保険事業から発生する。

引受リスクには、以下の３種類がある。

貯蓄－保険解約リスク

貯蓄契約には、保険契約者に累積貯蓄のすべてまたは一部の返済を要求することを認める保険解約条項が含まれている。保険会社は、解約件数が、資産・負債管理部で使用している予想より高くなり、その結果、損失が生じるような資産売却を迫られる可能性が生じるというリスクにさらされる。

しかし、保険解約リスクは以下に限定されている。

- ・資産の期間と対応する負債の期間とを定期的にマッチさせて突発的かつ大規模な資産売却のリスクを軽減するために、保険契約者の動向が継続的に監視されている。流動性リスクを発生させるミスマッチを特定するために、資産および負債の変動は最長で40年間にわたり予測される。その後当該分析は、新しい投資の満期日および売却すべき資産を決定するために利用される。当社グループがストレスの加わった状況に耐えられることを保証するため、保険解約率が増加するいくつかの仮定を含む短期（１年間）の流動性の分析も行われた。2015年度の流動性調査において、カーディフ・アシュアランス・ヴィの資産の64%に短期的な流動性があり、これらは主にAAAからBBBの格付を有する発行者により構成されていた。

- ・保証リターンに加え、保険契約者は配当金を支払われ、それにより市場ベンチマークと一致するレベルまで合計リターンが引き上げられる。これら配当金は一部任意であるが、市場金利が上昇する期間における保険解約率増加のリスクを軽減させる。保険契約者剰余金の準備金は、実際に支払われる剰余金をプールし、多数の保険契約者の間で分散することを可能にするフランスにおける仕組みである。これは、カードィフ・アシュアランス・ヴィの根本的な強みの一つである。
- ・金融資産のリターンは、主にヘッジ商品の使用を通して保護されている。

2015年度において、BNPパリバ・カードィフは、フランスおよび国外の一般基金において純額で2.4十億ユーロ超の新規事業を創出した。

BNPパリバ・カードィフの一般基金における平均償還率

	年次償還率	
	2015年度	2014年度
フランス	5.5%	6.0%
イタリア	11.5%	14.1%
ルクセンブルク	6.9%	7.9%

貯蓄－最低保険金保証付ユニット・リンク型契約

ユニット・リンク型契約に係る負債は、ユニット・リンク型ポートフォリオに保有されている資産の市場価格の総額に等しい。そのため、保険会社の負債は対応する資産にカバーされている。ユニット・リンク型契約に係る負債と対応する資産の一致は、毎月管理される。

特定のユニット・リンク型契約は、金融市場が被保険者の死亡時にどのような状況にあっても、当該契約に投資された保険料累積額以上の死亡給付金の支払を約束する終身契約を含んでいる。当該契約に係るリスクは、統計的（請求の可能性）および財務的（ユニットの市場価格）の両方である。

保険金保証には、通常特定の制限が設けられている。例えばフランスでは、ほとんどの契約で最低契約期間を1年としており（1年毎に更新が可能である。）、最大保証額は被保険者1人当たり765,000ユーロである。さらに80歳の誕生日を迎えた被保険者のための保証は通常はない。

最低保険金保証の準備金は四半期毎に（再）評価され、決定論的シナリオに基づいた死亡の可能性および金融市場価格の変動の確率論分析結果を考慮する。2015年12月31日現在の準備金は7.3百万ユーロ（2014年12月31日現在は8.2百万ユーロ）であった。

保障保険

このリスクは、主に世界各国における債権者保険の販売や、その他の個人向けリスク保険（フランス国内における個人向け生命保険および障害保険、延長保証、盗難、偶発的破損ならびに年金保険）の販売により発生する。

債権者保険は、主として、個人ローンおよび住宅ローンに関係する死亡、障害、重病、失業および財務上の損失リスクをカバーしている。当該保険勘定は、低リスクおよび低保険料の多数の契約で構成される。マージンは保険勘定の規模、リスクの効果的プーリングおよび管理費の厳しい管理によって決まる。これらの契約の条件は、通常、原ローンの条件と等しく、保険料は保険契約の発行時に一度に控除されるか（保険料一括払い）、または保険契約の期間を通じて定期的に控除されるか（保険料分割払い）のいずれかである。

その他の契約（フランス国内における個人向け生命保険および障害保険、延長保証、盗難、偶発的破損ならびに年金保険）は、個人のリスク（死亡、事故死、入院、重病もしくは医療費）または損害リスク（消費財または車両の事故による破損、故障もしくは盗難）のためのものである。これらの契約により保障される個別の金額は、損害賠償額であるかまたは定額であるかにかかわらず、一般的に小さい。

最後に、主にフランスおよびイタリアの合併事業を通じて、車両保険契約（重大な損害、民事責任）および家庭向け包括的保険契約も引き受けられた。当社グループは、ラテンアメリカにおいて、この種類の保険を展開している。

フランス内外の保険数理上のリスクを回避および管理するために設定された保険数理監視システムは、以下について記載したガイドラインおよびツールに基づいている。(i)各保険数理士が契約期間を通して従うべき原則、規則、方法および最善の慣行、(ii)保険数理士が実施すべき業務および報告義務、ならびに(iii)除外されているまたは特定の条件が満たされた場合にのみ認められている慣行。

引受リスクは、各地域および中央の様々なレベルで設定された委任の上限、見積最大許容損失、ソルベンシーIIによる資本要件の見積りおよび関連契約に係る見積マージンを遵守しなければならない。地域的に分散されているポートフォリオの管理で得られた経験が、債権者保険のローンの種類、保証の種類および被保険者人口といった広範囲の基準で構成されたリスク評価データベースを定期的に更新するために使用される。各契約は、BNPパリバ・カーディフの業務執行陣によって設定された収益性および株主資本利益率目標を参考に価格が評価される。

再保険は、引受リスク管理システムの補完的要素である。その目的は、BNPパリバ・カーディフを以下の3つの主要なリスクから守ることである。

- ・「保有限度」と呼ばれる一定の基準を超える個別のリスクに対するエクスポージャーからのいわゆる「ピーク」リスク。個人向け保険において、かかる基準は、現在、1件につき2百万ユーロに設定されている。ピーク・リスクの再保険は、超過額再保険特約または超過損害額再保険特約の形態をとることができる。

- ・発生率が低い単独の事象であるが、財政的な影響力が非常に大きい事象(集中リスク)に対するエクスポージャーに関連する異常災害リスク。かかるリスクは、異常災害超過損害額再保険特約の形態により再保険を受けることができる。
- ・不十分なプール、技術的基盤についての統制の欠如または受益者データについての不確実性に関連付けられる新商品に関するリスク。かかるリスクは、特定されるリスクのレベルに応じて、比例再保険特約、ストップ・ロス特約または超過損害額再保険特約の形態により再保険を受けることができる。

リスク・エクスポージャーは、2本柱の手法に基づきBNPパリバ・カードィフのリスク委員会およびコミットメント監視委員会の業務執行委員会によって定期的に監視されている。

- ・各四半期会計期間末の損害率についての四半期毎の監視
- ・商品別の計画（月毎、四半期毎および年毎）に基づいたポートフォリオの特徴の監視によって補完される。

年金契約の保険金支払額は、保険規則に基づき適用される生命表に基づいており、場合によっては、独立した保険数理士が認めたポートフォリオ特有のデータを基に調整される。年金保険リスクは低い。

引受リスクには以下の様々な責任準備金が設定されている。

- ・引き受けた生命保険に係る計算上の準備金
- ・通常は発生主義で算出され、場合によっては現在のリスクに対する準備金によって補完される、引受損害保険の未経過保険料準備金
- ・特定の状況下においてリスクが増大した場合（一定の期間保険料およびリスクの増大を伴う長期的な保険契約）の準備金
- ・報告済の請求を参照して算出される支払準備金
- ・実際の決済または請求見込数と請求1件当たりの平均費用のどちらかに基づいて算出されるIBNR（発生済未報告）準備金
- ・一般的に支払準備金に比例して算出された請求管理のための準備金

保険金請求の引当金の全体的な評価において採用されるプルデンシャルの水準は、90%である。

[前へ](#)

5 【経営上の重要な契約等】

重要な契約

現在までのところ、BNPパリバは、通常業務において署名された契約を除き、当社グループ全体に対し債務または義務を発生させるいかなる重要な契約も締結していない。

外部の当事者への依存

2004年4月、BNPパリバは、2003年度末にIBMフランスとの間で設立された合弁事業である、BNPパリバ・パートナーズ・フォー・イノベーション（以下「BP2I」という。）に対して、ITインフラストラクチャー管理業務の外部委託を開始した。BP2Iは、BNPパリバならびにフランス（BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス、BP2SおよびBNPパリバ・カーディフを含む。）、スイスおよびイタリアにおけるその子会社のうち何社かから、ITインフラストラクチャー管理業務を提供している。2011年12月中旬、BNPパリバは、IBMフランスとの契約を更新し、契約の継続期間を2017年度末までとした。2012年度末において、2013年度以降、この契約をBNPパリバ・フォルティスにも徐々に拡大することについて、当事者間で合意した。

BP2Iは、IBMフランスの業務管理下にある。BP2IはBNPパリバおよびIBMフランスに50対50の割合で所有されており、BNPパリバはBP2Iに対する強い影響力を持っている。

BP2Iの常勤職員の半数はBNPパリバの従業員であり、BP2Iの事務所および処理センターは当社グループが所有している。現在のガバナンスにおいて、BNPパリバには契約上BP2Iを監督する権利が付与されており、BNPパリバは必要であればBP2Iを当社グループ内に戻すことができる。

ISFSは、IBMの完全子会社であり、BNPパリバ・ルクセンブルクのためにITインフラストラクチャー管理業務を担当する。

バンクウェストの情報処理業務は、フィデリティ・インフォメーション・サービスズに外部委託されている。コフィノガ・フランスの情報処理は、IBMの完全子会社であるSDDCに外部委託されている。

6 【研究開発活動】

上記「1 業績等の概要」および「3 対処すべき課題」を参照。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

A. 各コア事業毎の事業の状況についての分析

(A) リテール・バンキング事業およびサービス事業

リテール・バンキング事業およびサービス事業は、フランス国内外におけるリテール・バンキング・ネットワークおよび専門的な金融サービスを含んでいる。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、国内市場部門および国際金融サービス部門に分類される。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、60ヶ国に支店を有しており、150,000人超を雇用している。2015年度において、BNPパリバの事業部門からの営業収益の72%は、リテール・バンキング事業およびサービス事業によるものであった。

国内市場部門

国内市場部門は、フランス（フランス国内リテール・バンキング）、イタリア（BNLバンカ・コメルシアレ）、ベルギー（BNPパリバ・フォルティスのブランドで運営しているベルギー国内リテール・バンキング）およびルクセンブルク（BGL BNPパリバのブランドで運営しているルクセンブルク国内リテール・バンキング）からなるBNPパリバのリテール・バンキング・ネットワークならびに3つの専門事業部門（アルバル（業務用車両のリース（サービスを含む。））、BNPパリバ・リーシング・ソリューション（レンタル・ソリューションおよび資金調達ソリューション）およびBNPパリバ・パーソナル・インベスターズ（オンライン貯蓄および専門仲介業））を含んでいる。

キャッシュ・マネジメントおよびファクタリング部門は、ホールセールバンキング部門のコーポレート・バンキングと協働して、「欧州内外の企業にとって唯一の銀行」というコンセプトの下で法人顧客に提供されるサービスの最終段階を担っている。また、ウェルス・マネジメントは、国内市場におけるプライベート・バンキングのビジネス・モデルを展開している。

リテール・ディベロップメント・イノベーション（RD&I）（当社グループのリテール・バンキング業務のための分野横断的なチーム）は、BNPパリバのリテール業務の業績に寄与する持続可能かつ競争力のある変革を促進することを目指している。同チームは、イノベーションを活性化しつつ、新たな共通のビジネス・ソリューションを促進、構築し、また、プーリングおよび事業化を促進する分野横断的なドメインおよびプラットフォームを開発する。

ハロー・バンク！は、2013年度に発足した、フランス、イタリア、ベルギー、ドイツおよびオーストリアにおける当社グループのネット銀行であり、スマートフォンおよびタブレットによる利用のために設計されている。2015年度末現在、ハロー・バンク！は2.4百万近くの顧客を擁している。

国内市場部門は、27ヶ国において事業を行っており、4つの国内ネットワークにおける58,000人を含む68,000人を雇用している。国内市場部門は、1百万近くのプロ顧客、小規模企業顧客および法人顧客を含む16百万超の顧客にサービスを提供している。

BNPパリバは、国内市場部門を通じて、フランスにおける主導的なプライベート・バンク（注１）および欧州におけるキャッシュ・マネジメントの第１位（注２）となっており、また、専門的設備リースおよび資金調達において欧州第２位となっている（注３）。

（注１） 出典：2016年ユーロマネー誌。

（注２） 出典：2015年グリニッジ誌。

（注３） BNPパリバ・リーシング・ソリューションおよびアルバルを支えるリースによる資金調達およびサービス付きリースを含む。出典：2014年リースヨーロッパ誌のランキング。

フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）

フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）で雇用されている28,700人は、その計画およびプロジェクトにより顧客の支援を行っている。当該事業は、7百万の個人顧客、568,000のプロ顧客および零細企業、30,600（注１）の企業（中小企業、中規模企業および大企業）ならびに71,700（注１）の団体に対し、基本的な当座預金から、コーポレート・ファイナンスおよび資産運用に関する最先端のストラクチャーまでの広範な商品とサービスを提供する。

フランス国内のバンキング事業において顧客に対する新たな窓口となるため、フランス国内リテール・バンキング事業は、顧客の行動の変化およびデジタルの発展に連動するよう、広範なオムニチャネル構造に対し継続的に投資を行う。

支店網およびセンター網は、すべての顧客に対し、その顧客のニーズに適切な設備を提供できるように編成されている。

- ・個人顧客およびプロ顧客向けのBNPパリバおよびBNPパリバーバンク・ド・ブルターニュのブランドで運営している2,009の支店および5,823の現金自動預入支払機
- ・BNPパリバをフランス国内において主導的なプライベート・バンク（注２）たらしめているプライベート・バンキング顧客向けの213のプライベート・バンキング・センターおよび8つのウェルス・マネジメント・オフィス
- ・法人顧客および小規模企業向けには、独自のシステムが地域別に編成されている。
 - ・法人顧客向けの16の全般的な業務センター
 - ・小規模企業および中小企業の資産計画および企業のライフ・サイクルを管理する51の中小企業センター
 - ・革新的な中小企業を、それらの特有のニーズに応じたソリューションを提供することにより支援する12のイノベーション・ハブ
- ・さらに、法人および小規模企業の顧客を支援するための特有の構造が、2015年度にパリ周辺地域において導入された。
 - ・6つの全般的な業務センター、法人顧客の特有のニーズに合わせてカスタマイズされたサービスを提供する3つの専門的な業務センターおよび法人部門の課題に取り組む5つのスキル・センター
 - ・中小企業およびそれらのマネージャー向けの13の業務およびアドバイス・センター
 - ・零細企業との密接な関係構築に重点的に取り組む21の業務リソース・センター

- ・ 3つのイノベーション・ハブ
- ・ 新規事業をつなぎ、中規模企業の成長を促進させるパリおよびマッシー・サクレーにおける2つのWAI (We Are Innovation) サイト
- ・ ファクタリングにおいて欧州では主導的地位にあり、「輸出入における2015年最優秀ファクター」（2年連続）（注3）であり、かつ、顧客／サプライヤーに管理に関するソリューションを提供するBNPパリバ・ファクター、および個人資金の提供者であるBNPパリバ・デヴェロップモンおよび遠隔監視システム会社であるプロテクション24を含む専門子会社
- ・ 業務支援サービス会社であるサービス・アシスタンス・エンタプライズ（SAE）およびキャッシュ・カスタマー・サービス（CCS）等の顧客サポート・センター
- ・ すべての取引処理業務を行う51のプロダクション・販売支援支店、バックオフィス

また、フランス国内リテール・バンキング事業は以下に基づき、顧客に完全なオンライン機能を提供している。

- ・ 1ヶ月当たり2.7百万超の独自の顧客（このうち、1.7百万がスマートフォンおよびタブレットを使用）が利用するサービスを提供している「mabanque.bnpparibas」ウェブサイトおよびモバイル・アプリである「メ・コントゥ」 (Mes Comptes)
- ・ Eメール、電話、チャットまたは安全なメッセージにより受けた要求を処理するパリ、リールおよびオルレアン の3つの顧客関係センター、ならびに「ネット・クレディ」および「ネット・エパルニュエリア」の2つの専門コンタクト・センター
- ・ 総合的なBNPパリバの商品およびサービスならびに個人サポートのために専任アドバイザーを提供する、BNPパリバのオンライン支店
- ・ 当社グループのオンライン銀行であるハロー・バンク！

（注1） 経済近代化法に基づく事業分類による。

（注2） 出典：2016年ユーロマネー誌。

（注3） 出典：グランプリ・ファクターズ・チェーン・インターナショナル。

BNLバンカ・コメルシアーレ

BNLバンカ・コメルシアーレは、総資産および顧客貸出金（注1）においてイタリアの6番目に大きい銀行である。BNLバンカ・コメルシアーレは、広範囲にわたる銀行、金融および保険に関する商品およびサービスを、以下からなる多様な顧客基盤の要求に応えるために提供している。

- ・ 93,000のハロー・バンク！顧客を含む、約2.6百万（注2）の個人顧客
- ・ 130,000（注2）の小規模企業顧客
- ・ 約19,000（注2）の中規模企業および大企業
- ・ 13,500（注2）の地方自治体および非営利団体

BNLバンカ・コメルシアーレは融資事業、特に住宅ローンで確固たる地位にあり（約7.0%の市場シェア（注3））、そのネットワーク普及率（支店数において2.8%（注3））を大きく上回る預金基盤を有している（世帯の当座預金において3.6%（注3））。

また、BNLバンカ・コメルシアーレは企業（貸付において約3.7%（注3）の市場シェア）および地方自治体の市場において定評があり、専門子会社であるイフィタリア（イタリアにおいて第3位（注4）の位置付け）を通じた、キャッシュ・マネジメント、国際収支、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンスおよびファクタリングの専門知識を有すると認められている。

BNLバンカ・コメルシアーレは、領域別に整理されるオムニチャネルのリテール・システムを最大限に利用することができる。かかるシステムにおいては、以下のとおり、リテール・バンキング業務とプライベート・バンキング業務は単一の組織で、コーポレート・バンキング業務は別の組織で運営される。

- ・ 812の支店。このうち、年中無休・24時間体制で顧客にサービスを提供するオープンBNLオムニチャネル支店はますます増えてきている（約120）。
- ・ 42のプライベート・バンキング・センター
- ・ 50の小規模業務センター
- ・ 中小企業、大企業、地方自治体および公共団体を取り扱う20の支店
- ・ イタリアにおける顧客の国際的な業務のための4つのトレード・センター
- ・ 外国に所在するイタリア企業およびイタリアに直接投資する多国籍企業を支援するための、5つのイタリアデスク

また、これらによるサービスの提供は、1,906の現金自動預入支払機および約54,504の販売時点情報管理ターミナルならびに約220のファイナンシャル・アドバイザーからなる新しいネットワーク（ライフ・バンカーズ（Life Bankers）と呼ばれる。）およびデジタル・ネットワークのハロー・バンク！によって形成されている。

（注1） 出典：BNLおよび同業他社の年次報告書および半期報告書。

（注2） 稼動顧客。

（注3） 出典：イタリア銀行。

（注4） 出典：アッシファクトの収益ランキング。

ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）

リテールおよびプライベート・バンキング事業（RPB）

3.6百万の顧客を有し、大部分の銀行商品（注1）が上位にあるBNPパリバ・フォルティスは、個人向けバンキングにおいてベルギーでは第1位であり、コーポレート・バンキングおよび小規模企業向けバンキングにおいて、他行と同率1位である。リテールおよびプライベート・バンキング事業は、オムニチャネルのリテール戦略の一部をなす様々なネットワークを通じて、経済活動に資金提供している。

- ・ 商業網は、789の支店（うち223は独立である。）からなる。また、298のフィントロ（注2）のフランチャイズおよびBポスト・バンクとの合併事業を通じた664の小売店がある。その789の支店は、29の本部に直属する160の支店グループとして編成されている。

- ・リテールおよびプライベート・バンキング事業のデジタル・プラットフォームは、3,819の現金自動預入支払機のネットワーク、イージー・バンキングおよびモバイル・バンキングといったオンライン銀行業務サービス（1.25百万人の利用者）を管理している。
- ・顧客コンタクト・センターはまた週に83時間利用可能であり、1週間に最高60,000件の電話を処理する。かかる資金提供は、ネット銀行のハロー・バンク！によって完成されている。

リテールおよびプライベート・バンキング事業はまた、ベルギーのプライベート・バンキング市場において主要な役割を果たしている。そのサービスは、250,000ユーロを超える資産を有する個人顧客向けのものである。ウェルス・マネジメントは、5百万ユーロを超える資産を有する顧客を対象とする。プライベート・バンキング顧客は、34のプライベート・バンキング・センターおよびジェームズ（James）による1つのプライベート・バンキング・センター（注3）および2つのウェルス・マネジメント・センターを通じて、サービスを受ける。

- （注1） 出典：2015年9月ベンチマーキング・モニターおよび2015年ストラテジック・モニター・プロフェッショナルズ。
- （注2） 2015年12月において、フィントロは298の支店、1,072人の従業員、運用資産10.13十億ユーロ（保険を除く。）および289,257の稼動顧客を有していた。
- （注3） プライベート・バンキング・センターは、リモートサービスをデジタル・チャネルを通じて提供している。

ベルギーにおけるコーポレート・バンキング事業およびパブリック・バンキング事業（CPBB）

ベルギーにおけるコーポレート・バンキングおよびパブリック・バンキングは、企業、公共団体および地方自治体に対して広範な金融サービスを提供している。600を超える法人顧客および7,000を超えるミッドキャップ顧客を有する同事業は、両方の顧客区分において業界大手（注1）であり、（570の顧客を有する）パブリック・バンキングおよび非営利バンキングにおいては挑戦者の立場にある。ベルギーにおけるコーポレート・バンキングおよびパブリック・バンキングは、特定の分野の専門家からの支援を受けると共に、35を超える法人向け銀行および16の業務センターのうち運営している170超の関係管理者のチームを通じて、市場に密着して活動している。

- （注1） 出典：2015年TNS調査。

ルクセンブルク国内リテール・バンキング事業（LRB）

BGL BNPパリバは、ルクセンブルク国内リテール・バンキング事業ならびに法人顧客向けの41の支店によるネットワークおよび部署を通じて、個人、小規模企業および法人の顧客に対し幅広い金融商品およびサービスを提供している。BGL BNPパリバは、ルクセンブルク大公国において、市場シェアの29%（注1）を占める法人顧客向けの主導的銀行であり、市場シェアの16%（注2）を占める個人顧客向けの2番目の規模の銀行である。

BGL BNPパリバのプライベート・バンキング・チームは、適合され統合された富裕層向け資産管理および計画のソリューションを提供している。これらは、主に支店網の支援を受ける5つのプライベート・バンキングの現場において日常のバンキング・サービスを補完するものとして提供されている。

2014年以降、BGL BNPパリバ・ディレクト（BGL BNP Paribas Direct）は、既存業務については「ネット・アジェンズ」で、また、オンライン・アドバイスについてはパーソナル・インベスターズで、オンライン・バンキング業務を提供している。

（注1） 出典：2014年のILRESの隔年企業調査。

（注2） 出典：2015年のILRESの年次個人調査。

アルバル

アルバルは、フルサービス・マルチブランドの車両リースを専門とするBNPパリバの子会社である。アルバルは、企業（小規模企業、中小企業および大規模多国籍企業）に対して、その従業員の社用車を利用する上での利便性を最大限に高めると共に、車両管理に関連するリスクをアウトソースするオーダーメイドのソリューションを提供している。専門家による助言およびサービスの質は、アルバルの従業員により提供される。2015年12月末現在、GEキャピタル・フリート・サービスズ（GE Capital Fleet Services）の欧州事業の買収後、アルバルは、27ヶ国において5,600人の従業員を雇い、949,000台のリース車両を有している。アルバルは、欧州のフルサービス・リースにおいて第1位（注1）であると同時に、フランス（注2）、イタリア（注2）およびベルギー（注2）におけるマルチブランド・リース市場において主導的地位にある。エレメント・フィナンシャル・コーポレーション（Element Financial Corporation）とアルバルとの間の提携および他の現地のパートナーシップとが相俟って、アルバルは世界中の国際的な顧客のニーズに応じることができる。エレメントーアルバル・グローバル・アライアンス（Element-Arval Global Alliance）は、50ヶ国近くの国において3百万台の車両を有し、長期リース部門において世界で主導的地位にある。

（注1） 同業他社により公表された財務データに基づく車両リースに関する順位。

（注2） 出典：2015年9月のSNLVD（フランス）、2014年度第3四半期のFISE Aniasa（イタリア）、2015年度第3四半期のアソシアシオン・レンタ（Association Renta）（ベルギー）。

BNPパリバ・リーシング・ソリューション

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、専門的な設備投資の資金融資から車両の外注までの一連のリースおよびレンタル・ソリューションを法人および小規模企業の顧客向けに提供するために、マルチチャネル方式（提携、紹介販売、直接販売および銀行ネットワーク）を採用している。

22ヶ国における操業能力および2,900人の従業員を有するBNPパリバ・リーシング・ソリューションは、最良の顧客サービスを提供することを目的として、市場の専門家および専門販売チームにより構成されている。

- ・ 専門的な運搬機器（農業機器、建設用機器、公共事業用機器、商用軽自動車および産業車両）のためのエクイップメント・アンド・ロジスティックス・ソリューションズ部門
- ・ オフィス用ソフトウェア、IT、電子通信技術および専門的技術のためのテクノロジー・ソリューションズ部門
- ・ BNPパリバの金融事業体の顧客に対しリース商品およびサービスを提供するバンク・リーシング・サービスズ部門

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、専門的な設備投資の資金融資において、アルバルと共に欧州における第2位となっている（注1）。BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、2015年度には297,000件を超える融資取引をまとめた。その管理下の貸付残高合計は18.8十億ユーロに達した（注2）。

（注1） 出典：2015年7月に公表された2014年リースヨーロッパ誌のランキング。BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、業務量および新規契約のベースで欧州における2番目に大きな事業者とされた。

（注2） サービス移行後の数値。

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、幅広いリテール・バンキング、貯蓄商品および投資商品へのデジタル・アクセスならびに電話による金融アドバイスをリテール顧客向けに提供しているデジタル事業部門である。主にドイツ（コンソールバンク！およびDABバンク）、フランス（コータル・コンソール（2016年度にフランス国内リテール・バンキング事業およびウェルス・マネジメントに事業を移管する予定。下記参照。）、オーストリア（ハロー・バンク！）およびスペイン（パーソナル・インベスターズ）で業務を行っているパーソナル・インベスターズは、2.3百万の顧客に対して当座預金、支払業務、融資、保険およびデジタル付加価値サービスを、支店および独自のアドバイザーを通じてインターネット、モバイル・アプリ、電話および対面でサービスを提供する。

- ・ドイツにおけるコンソールバンク！とDABバンクとの統合（株式の100%が2015年7月に取得された。）は、首尾よく進められている。2015年度末における法律上の合併後、DABバンクはBNPパリバのドイツ支店の一部となった。コンソールバンク！およびDABバンクとが合わさったことで、BNPパリバは、ドイツにおいて1.6百万の顧客を擁する5番目に大きいネット銀行（注1）となり、また取引実施件数11百万件の大手オンライン仲介業者ともなっている。2015年12月末現在、コンソールバンク！およびDABバンクを合わせた現金預金の総額は19.2十億ユーロであり、運用資産は69.3十億ユーロに上った。
- ・オーストリアにおいて、DABバンクと共に取得した子会社は、首尾よくハロー・バンク！にブランド変更された。ハロー・バンク！は、オーストリアにおいて、77,000の顧客にサービスを提供しており、運用資産は4.7十億ユーロであった。
- ・インドにおいて、BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、インドにおける第1位の独立オンライン仲介業者であるシェアカン社の公開買付により、その地位を強化した。かかる取引の完了は、2016年度に予定されている。
- ・フランスにおいて、コートル・コンソールの123,000の顧客が、年度末にフランス国内リテール・バンキング事業のネットワークに移管された。かかる顧客の移管と共に、コートル・コンソール・チームの投資および証券取引のノウハウは、現在、ハロー・バンク！およびBNPパリバのフランス国内リテール・バンキング事業のネットワークにおいて活用されている。2016年度第1四半期において、コートル・コンソール・フランスの最も能動的な投資家がビー*キャピタルに移管された。

（注1） 同業他社により公表された財務データに基づく顧客数をベースとした順位。

（B）国際金融サービス事業

国際金融サービス事業は、以下の事業により構成され、広範な個人、資産家、小規模企業および機関投資家の顧客にサービスを提供している。

- ・ **海外リテール・バンキング事業**：ユーロ圏外の15ヶ国におけるリテール・バンキング業務を取り扱い、当該国において、個人、中小企業、小規模企業および法人にサービスを提供するため、BNPパリバの総合的なリテール・バンキングのビジネス・モデルを展開している。
- ・ **パーソナル・ファイナンス**：セテレム、コフィノガまたはフィンドメスティック等の有名ブランドを通じて、約30ヶ国における個人に対して融資のソリューションを提供している。
- ・ **BNPパリバ・カード**：36ヶ国における人、プロジェクトおよび資産に保険をかける貯蓄および保障のソリューションを提供している。
- ・ **ウェルス&アセット・マネジメントの3つの主要な専門事業**
 - ・ BNPパリバ・ウェルス・マネジメント：6,600人の従業員を抱えるプライベート・バンキングにおけるグローバルベンチマーク、特に欧州およびアジアにおける国際的な存在感、327十億ユーロの運用資産

- ・BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ：35ヶ国における2,400人の従業員と390十億ユーロの運用資産
- ・BNPパリバ・リアル・エスレート：欧州大陸諸国における法人に対する不動産サービス事業で第1位（注1）、37ヶ国における3,300人の従業員と22十億ユーロの運用資産

国際金融サービス事業は、60ヶ国を超える国々において80,000人超を雇用しており、当社グループにとって重要な発展地域であるアジア太平洋地域および南北アメリカにおいて確固たる地位を築いており、当該地域においてBNPパリバの商品およびサービスを顧客に提供している。

（注1） 出典：2015年6月プロパティ・ウィーク誌。

海外リテール・バンキング事業（IRB）

海外リテール・バンキング事業は、ユーロ圏外の15ヶ国におけるリテール・バンキング業務および商業銀行業務を取り扱い、当該国において、当社グループの強みを形成する専門知識（ダイナミックなセグメンテーション、マルチチャネル、モバイル・バンキング、消費者金融、キャッシュ・マネジメント、トレード・ファイナンス、リース、車両管理、特殊な融資、プライベート・バンキング等）を活用することにより、3つの事業部門を通じて、BNPパリバの総合的なリテール・バンキングのビジネス・モデルを展開している。

- ・マルチチャネル・ローカル・ネットワーク（2,968（注1）の支店を含む。）を含め、16百万超の顧客（注2）にサービスを提供するリテール・バンキング業務
- ・国際金融サービス事業と提携するウェルス・マネジメント
- ・88の業務センター、20のトレード・センターおよび14の多国籍企業デスクのネットワークを通じて、BNPパリバのサービスの提供ならびにすべての国における支援への現地のアクセスをホールセールバンキング事業と提携して提供する、コーポレート・バンキング業務

（注1） 支店総数（持分法を用いた連結会社の中国、ギニアおよびガボンの支店を含む。）。

（注2） 顧客総数（中国を除く。）。持分法を用いて連結された南京銀行の顧客数は5.1百万超である。

バンクウェスト

米国において、リテール・バンキング事業は、1998年以降バンクウェスト・コーポレーションの子会社であり、2001年12月末以降BNPパリバの完全所有となったバンク・オブ・ザ・ウェストおよびファースト・ハワイアン・バンクを通じて行われている。

2006年以降、バンクウェストは有機的に成長しており、インフラの強化、また最近では特にコーポレート・バンキング事業、ウェルス・マネジメントおよび中小企業業務において商業施設の開発を行っている。

バンク・オブ・ザ・ウェストは、米国の西部および中西部19州において支店および事務所を通じて、幅広いリテール・バンキング商品およびサービスを個人、小規模企業および法人の顧客向けに販売している。同社は、船舶、レクリエーション車両、教会融資および農業関連産業等の複数の専門的融資において米国で有力な地位にある。

ファースト・ハワイアン・バンクは、銀行預金残高で44%近くの現地の市場シェアを持ち（注1）、個人ならびに現地法人および国際法人からなる現地顧客に銀行業務サービスを提供するハワイ州の主導的銀行である。

バンクウェストは現在、約3.5百万の顧客にサービスを提供している。2015年12月31日現在、バンクウェストは、12,147人の従業員、622の支店および推定91十億米ドル超の総資産額を有している。同社は、預金ベースで、米国西部において7番目（注1）に大きい商業銀行である。

（注1） 出典：2015年6月30日現在におけるSNLフィナンシャルの情報。ファースト・ハワイアン・バンクの預金の市場シェアは、商業銀行についてのみ（貯蓄金融機関を除く。）のものである。ファースト・ハワイアン・バンクの預金の市場シェアおよびバンクウェストのランキングはリテール以外の預金を除くものである。

欧州・地中海沿岸諸国部門

欧州・地中海沿岸諸国部門は、14ヶ国において2,346（注1）の支店のネットワークを運営している。事業体としては、トルコのTEB、ポーランドのBGZ BNPパリバ・バンク、ウクライナのウクルシブバンク、モロッコのBMCI、チュニジアのUBCI、アルジェリアのBNPパリバ・エル・ジャジーラ、サハラ以南のアフリカの7ヶ国のBICIならびにアジアの提携先（中国の南京銀行）が挙げられる。

ポーランドにおいては、2014年9月にBGZバンクの取得が完了した。ポーランドにおける支店数の合計は現在522に達している。2015年度に、BGZバンクは、BNPパリバ・バンク・ポルスカ・エスエーと合併し、バンクBGZ BNPパリバが設立された。バンクBGZ BNPパリバの株式保有者の構成は、次のとおりである。すなわち、BNPパリバにより88.3%保有され、ラボバンクにより6.7%保有されており、5%は浮動株である。

（注1） 持分法を用いた連結会社の中国、ギニアおよびガボンの支店を含む。

パーソナル・ファイナンス

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス：欧州において主導的地位にある専門事業者（注1）

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス（PF）は、当社グループの消費者金融の専門部署である。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスはまた、住宅ローンの貸出業務（注2）も行っている。約30ヶ国において17,600人の従業員を有するBNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、欧州において主導的地位にある（注1）。

2015年度において、パーソナル・ファイナンスは、レーサー・グループのチームおよび業務を合併し、欧州における主導的地位にある専門事業者としての地位を強化した。

セテレム、コフィノガ、フィンドメスティックおよびアルファクレジット等のブランドを通じて、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、販売場所（小売店舗および自動車販売店）において、またその顧客関係センターを通じてまたはオンラインにより幅広い消費者金融を提供している。消費者金融事業はまた、一部の国における当社グループのリテール・バンキング・ネットワーク内で、PFインサイドを通じて運営されている。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、事業を行う各国の現地のニーズおよび実務に対応した保険商品を提供している。ドイツ、ブルガリア、フランス、ハンガリーおよびイタリアにおいて、パーソナル・ファイナンスにおける貸付および保険の提供は、貯蓄商品により補完されている。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスはまた、貸付市場における専門知識ならびに提携先の業務および商業戦略に適応させた総合サービスを提供する能力を利用して、リテール・チェーン、自動車会社、自動車販売店、ウェブ業者およびその他の金融機関（銀行および保険）との提携の積極的戦略を展開している。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、キャッチフレーズ「より一層の責任」に具現化されている方針であるリスポンシブル・レンディング（R）において基準となる地位にある。したがって、市民に対する家計の管理方法の啓蒙にも深く携わっている。

（注1） 出典：消費者金融に特化した会社の年次報告書。

（注2） 当社グループの2014年度から2016年度の事業開発計画に従い、2014年1月1日付でパーソナル・ファイナンスの住宅ローンの貸出業務はコーポレート・センターに配分された。

より一層の責任：責任ある貸付への中核的なコミットメント

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、持続的な成長を確保するために、リスポンシブル・レンディング（R）を商業的戦略の基盤としてきた。顧客との関係における各段階では、提供の準備から貸付の付与および監視まで、リスポンシブル・レンディング（R）の基準を適用してきた。これらの基準は、本アプローチの中核をなす顧客のニーズおよび定期的に評価される顧客満足度に基づいている。

本企業間アプローチは、各国の特質に従って実行されている。さらに、債権回収憲章と同様に、入手しやすくかつ責任ある商品およびサービスの設計および流通といった構造的方策が、すべての国において展開および実行されている。

フランスでは、厳しい財政状態になる可能性にある顧客の確認および支援、独立の商事仲裁へのアクセス、および2004年以降公に開示されているリスポンシブル・レンディング（R）に関する3つの基準（拒否率、支払事由のない返済利率および危険率）の監視を含む、最も包括的なパーソナル・ファイナンスの提供が行われている。

BNPパリバ・カーディフ

40年超の間、BNPパリバ・カーディフは、個人向け保険事業において世界で主導的地位にあり、人、プロジェクトおよび資産に保険をかける貯蓄および保障保険の商品およびサービスを設計、開発および販売している。

固有のビジネス・モデルを構築しつつ、BNPパリバ・カーディフは、その経験および専門知識を450超のBNPパリバ・グループ内外の提携先と共有し、36ヶ国で90百万の顧客に商品を販売している。

マルチセクターの提携網は、銀行、金融機関、自動車製造会社の信販子会社、小売業者、電気通信会社、仲介業者および独立したウェルネス・マネジメント・アドバイザー等で構成されている。

BNPパリバ・カーディフは、とりわけ保証付資本性商品、ユニット・リンク型ファンドまたはユーロクロワサンス（Eurocroissance）契約を通じて、元本を成長させ、確保し、退職に備えるための貯蓄ソリューションを提供している。

顧客のニーズの変化に応じるため、BNPパリバ・カーディフは、健康保険、家計保険、収入および支払手段の保険、保証の拡大、損害保険、失業保険および復職援助、ならびに個人デジタル情報の保護等の提供を拡大している。

提携先および顧客へより良いサービスを提供するため、同保険会社は、8,000人近い従業員を擁し、国内市場（フランス、イタリア、ルクセンブルク）、国際市場（その他の国）および中心的機能をベースとする体制をとっている。

ウェルス・マネジメント

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントはBNPパリバのプライベート・バンキング業務を網羅しており、資産管理および財務ニーズのすべてに関する幅広い総合的なサービスを求める個人富裕層、株主一族の顧客および起業家向けのポートフォリオを対象にしている。

この総合的アプローチは、以下を含む高付加価値の提供を基礎とする。

- ・資産計画サービス
- ・金融サービス（資産配分、投資商品の選択および一任されたポートフォリオ管理に対する助言サービス）
- ・カスタマイズされた融資
- ・専門家による分散に関する助言（ブドウ園、美術品、不動産および慈善活動）

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、様々な市場において顧客をサポートするよう編成されている。欧州（特にフランス、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク）、米国および高度成長が期待される一部の国において、プライベート・バンキング事業の発展は、BNPパリバのリテール・バンキング・ネットワークの支援を受けている。高度成長地域であるアジアにおいて、最も高度なニーズに応じるため、ウェルス・マネジメントは、市場における当行の歴史的な地位とホールセールバンキング事業に支えられている。国際市場における存在感により、ウェルス・マネジメントは、新興国市場においても主要な事業者である。

ウェルス・マネジメントの地域対象範囲は、地域とサポート部門の枠を超えた機能性を高めること、ウェルス・マネジメント大学を通じて新たな人材を育成すること、プロセスおよびツールを最適化することにより支えられている。

2015年度において327十億ユーロ近い資産を運用し、30ヶ国近くにおいて業務を行う6,600人超の専門家を擁する世界的に有名なプライベート・バンクとしてのBNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、2015年度に4年連続で「欧州における最優秀プライベート・バンク」（注1）および「北アジアにおける最優秀プライベート・バンク」（注2）に位置付けられている。

当行が受賞したその他の賞には、フランス（注3）、イタリア（注4）および香港（注5）における最優秀プライベート・バンクの地位、ならびに「きめ細やかな管理体制」（注2）および「慈善活動サービス」（注2）も含まれている。

（注1） 出典：2012年、2013年、2014年、2015年プライベート・バンカー・インターナショナル誌。

（注2） 出典：2015年プライベート・バンカー・インターナショナル誌。

（注3） 出典：2016年ユーロマネー誌。

（注4） 出典：2015年ワールド・ファイナンス誌アワード。

（注5） 出典：2015年アセット誌トリプルAAA。

BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ

BNPパリバ・インベストメント・パートナーズは、BNPパリバ・グループにおいて資産運用を専門とする事業部門であり、世界各国の個人投資家および機関投資家に対し総合的な資産運用サービスを提供している。

BNPパリバ・インベストメント・パートナーズは、2,400人近い従業員を擁し、投資家および預金者にサービスを提供している。その地域拠点を強化し、場所を問わず、顧客それぞれの個別のニーズに応じたサービスの提供を調整するため、BNPパリバ・インベストメント・パートナーズは、3つの特定の事業部門による顧客中心のアプローチを採用している。

- ・機関投資家事業は、機関投資家に対し、欧州におけるおよびグローバルなアドバイザリーおよび運用ソリューションを提供している。
- ・販売事業は、国際的な販売会社および個人顧客のニーズに応じた豊富な預金およびサービス・ソリューションを提供している。
- ・アジア太平洋市場および新興市場事業は、当該地域において機関投資家および販売会社双方のニーズを満たせるように現地の資産運用会社およびそれらのグローバルな専門知識を統合している。

責任のある投資家および企業として、BNPパリバ・インベストメント・パートナーズは、10年以上の間、顧客が期待するパフォーマンスと世界の変化という新たな社会および環境に関する課題とを調整させることを目的として、企業の社会的責任への取組みに注力している。以来、当社は、その商品およびサービス、事業の追求ならびにその組織および日常業務において、絶えずそのコミットメントを強化するよう努めている。

BNPパリバ・リアル・エステート

BNPパリバ・リアル・エステートは、欧州大陸諸国における商業不動産サービス事業で第1位に位置付けられている（注1）。

同社は、以下の広範なサービスを提供している。

- ・販売促進－281,000平方メートルの商業用不動産および3,400戸近い建設中の住宅（フランスにおいて主力の商業用不動産開発業者（注2））
- ・アドバイザー（取引、助言、専門知識）－2015年度において5.2百万平方メートルの売却および17.1十億ユーロの投資への支援
- ・不動産管理－36.3百万平方メートルの商業不動産の管理
- ・投資運用－22十億ユーロの運用資産

BNPパリバ・リアル・エステートは、3,300人の専門家を雇用し、顧客（法人、機関投資家、個人または公共機関）のニーズに対して、それらの資産のライフ・サイクルのあらゆる段階でサービスを提供している。

この総合的な提供には、すべてのクラスの不動産資産（オフィス、倉庫、物流プラットフォーム、小売販売店、ホテル、住宅、宿泊施設等）が含まれる。

商業用不動産において、同事業では欧州の14ヶ国において顧客を支援し、欧州で活動する中東およびアジアの投資家との連携を図るためにドバイおよび香港を拠点とするチームを有している。当社はまた、現地提携先（その他21ヶ国）と事業提携している。

住宅用不動産において、BNPパリバ・リアル・エステートは、フランスの大部分（パリ周辺地域、ボルドー、リヨン、マルセイユおよびニース）において事業を行っており、ローマ、ミラノおよびロンドンにおいても業務を拡大しているところである。

（注1） 出典：2015年6月プロパティ・ウィーク誌。

（注2） 出典：2015年6月イノバプレス誌プロモーター・スコア。

(C) ホールセールバンキング事業

BNPパリバのホールセールバンキング事業（CIB）は、法人および機関投資家の2種類の顧客フランチャイズに対する金融ソリューションを提供する主導的な事業者である。欧州・中東・アフリカ、アジア太平洋および南北アメリカにわたる57ヶ国近くにおいて30,000人超の従業員を雇用しているBNPパリバのホールセールバンキング事業は、資本市場業務、証券管理業務、資金調達業務、資金管理業務および財務アドバイザー業務においてオーダーメイドのソリューションを提供している。BNPパリバのホールセールバンキング事業は、法人顧客および機関投資家の間の架け橋として、法人顧客の資金調達ニーズを、投資機会を求める機関投資家につなぐことを目指している。2015年度中、BNPパリバの事業部門からの営業収益の28%は、BNPパリバのホールセールバンキング事業によるものであった。

2015年度に導入されたホールセールバンキング事業の新たな体制は、よりシンプルかつ効率的にBNPパリバの法人顧客および機関投資家の期待に応えるものである。ホールセールバンキング事業は、以下の3つの主要事業を中心に構成されている。

- ・コーポレート・バンキング（各地域毎に独自の組織を有する。）
- ・グローバル・マーケット（すべての資本市場業務を統括する。）
- ・証券管理事業

さらに、現在、地域的アプローチは、以下の3つの主要地域を中心に効率化が図られている。

- ・欧州・中東・アフリカ
- ・南北アメリカ
- ・アジア太平洋

コーポレート・バンキング

コーポレート・バンキングは、資金調達ソリューション（単純な融資および専門化された資金調達（輸出金融およびプロジェクト・ファイナンス、買収ファイナンスおよびレバレッジド・ファイナンスを含む。））、流動性管理、キャッシュ・マネジメント、預金調達および国際貿易取引といったあらゆる取引銀行事業関連商品、M&Aにおけるコーポレート・ファイナンス助言サービス（購入または売却に関する助言、戦略的な金融に関する助言、非公開化に関する助言等）および株式発行業務（新規株式公開、増資、転換社債および他社株転換社債の発行等）を統括している。総合的な商品およびサービスが世界中で顧客に提供されている。しかしながら、顧客のニーズに先回りをしたより良い対応を行うために、地理的地域毎にチームが設けられており、かかるチームによりグローバルな専門知識および地域の知識が統合されている。

欧州・中東・アフリカにおいて、コーポレート・バンキング業務は、33ヶ国にわたり2,300人を有しており、その地理的な存在感は確立されている。かかる配置は、当社グループの4つの国内市場に密接に関連して創出された「企業にとって唯一の銀行」という取組みを強化している。

法人顧客向けの業務は、2つの事業部門に分類される。

- ・コーポレート・クライアント・ファイナンスおよびアドバイザリーは、顧客の投資および資金調達ニーズに対応するために必要なすべての専門知識を途切れなく提供し、コーポレート・ファイナンスおよびファイナンス・ソリューションズ（債券およびシンジケート・ローンを通じて行う債務ソリューションの提供者）のカバレッジ・バンカーおよび専門家を集結した部門である。この業種におけるより多くの情報を顧客に提供するため、総合的なチームが主要業種（インフラストラクチャー、メディア・通信、金属・鉱業、不動産および輸送）における助言サービスおよびファイナンスに専念している。
- ・コーポレート・トレードおよびトレジャリー・ソリューションズは、法人顧客のキャッシュ・マネジメント、預金調達およびトレード・ファイナンスにおけるフロー・バンキング・ニーズに対応するための横断的基盤を提供し、欧州を拠点とするコンピテンス・センターおよび50の欧州のトレード・センターからなるネットワークを通じて総合的な国際貿易ソリューションを展開している。

アジア太平洋において、コーポレート・バンキング業務は、定評のあるフランチャイズ（特に25のトレード・センターを有するトレード・ファイナンスおよびキャッシュ・マネジメント）を有する12の市場にわたり広範な融資商品および取引銀行事業関連商品を提供している。また、約100人のコーポレート・ファイナンスの専門家が、顧客に広範かつ総合的な助言サービスおよびファイナンス・サービスを提供するインベストメント・バンキングのプラットフォーム内で業務を行っている。

BNPパリバは当該地域における、また当該地域を越えた現地顧客のニーズ、およびアジア太平洋における欧州および米国の顧客の成長を支援する最大手の国際銀行の1つとなっている。

南北アメリカにおいて、コーポレート・バンキングの事業は、ファイナンシング・ソリューションズ・アメリカ、アドバイザリー・アメリカおよびポートフォリオ・マネジメントの3つのプラットフォームにより構成される。ファイナンシング・ソリューションズ・アメリカは、300人超の専門家により構成され、コーポレート・デット・オリジネーション、ストラクチャード・デット・オリジネーションおよびトレード・トレジャリー・ソリューションズのチームを通じて行う債務のオリジネーション、ストラクチャーおよび実行の戦略的パートナーとしての役割を果たしている。アドバイザリー・アメリカは、M&Aならびに株式発行市場および株式売市場における業務に関連したサービスを提供している。ニューヨーク、ヒューストン、トロント、ボゴタ、サンティアゴ・デ・チレ、メキシコシティおよびサンパウロを拠点としたコーポレート・カバレッジ・チームが、当行の商品を提供している。

2015年の賞

- ・西欧での最優秀トレード・バンク（2015年グローバル・ファイナンス誌）
- ・人民元における年間最優秀賞（2015年アジアリスク誌）
- ・アジアにおける最優秀リージョナル・ソリューションズ・プロバイダーおよび香港における最優秀イー・ソリューション（eSolution）提携銀行（2015年アセット誌トリプルAトレジャリー、トレードおよびリスク・マネジメント・アワード）
- ・2015年度最優秀グローバル・プロジェクト・ファイナンス・アドバイザー（2015年PFI誌アワード）
- ・欧州におけるキャッシュ・マネジメントおよび流動性管理の最優秀銀行（2015年TMI誌アワード・フォー・イノベーション・アンド・エクセレンス）
- ・サプライヤー・ファイナンスのグローバル最優秀銀行（2016年グローバル・ファイナンス誌）

2015年のランキング

- ・グローバルなキャッシュ・マネジメント（非金融機関）における第4位（2015年10月ユーロマネー誌キャッシュ・マネジメント・サーベイ）
- ・欧州の大企業向けトレード・ファイナンス第1位（2015年10月グリニッジ・アソシエーツ）
- ・欧州のキャッシュ・マネジメント第1位（2015年グリニッジ誌）

- ・2015事業年度の、欧州・中東・アフリカにおけるすべてのシンジケート・ローンにおけるブックランナー第1位、欧州・中東・アフリカにおけるレバレッジド・ローンにおける第1位およびECAファイナンスにおける共同主幹事第3位（2015年ディーロジック誌）
- ・欧州・中東・アフリカにおけるエクイティ・リンク債のブックランナー第1位および欧州・中東・アフリカにおけるECMのブックランナー第10位（2015年ディーロジック誌）
- ・欧州におけるM&A第8位（2015年ディーロジック誌アナウンスド・ディールズ）

グローバル・マーケット

グローバル・マーケットは、法人顧客および機関投資家に対して、プライベート・バンキングのネットワークおよびリテール・バンキングのネットワークの提供と共に、様々な種類の資産に関する投資、ヘッジ、資金調達および調査サービスを提供している。35ヶ国にわたり約4,000人の従業員を擁するグローバル・マーケットの持続的かつ長期的なビジネス・モデルは、革新的なソリューションおよびデジタル・プラットフォームの提供により、欧州・中東・アフリカ、アジア太平洋および南北アメリカ全土における顧客と資本市場を切れ目なく繋いでいる。

何十年もの経験によりデリバティブにおけるグローバルな専門知識を有しており、欧州において主導的な地位にあるグローバル・マーケットは、2つの業務および7つのグローバルな事業部門を軸に、顧客一人一人の多様な特有のニーズに対応し、総合的な一連の最高クラスのサービスにより実体経済に貢献している。

- ・フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門
 - ・外国為替および地方市場
 - ・商品デリバティブ
 - ・金利
 - ・クレジット
 - ・証券発行市場
- ・株式およびプライム・サービス業務部門
 - ・株式デリバティブ
 - ・プライム・ソリューションおよびファイナンス

グローバル・マーケットは、資本市場を通じてエネルギー変換および温室効果ガスの削減を促進する各種の環境ファイナンスおよび投資ソリューションを提供している。

2015年の賞

- ・年間最優秀デリバティブ・ハウス（2015年グローバル・キャピタル誌デリバティブ・アワード）
- ・年間最優秀金利デリバティブ・ハウス（2015年グローバル・キャピタル誌デリバティブ・アワード）
- ・人民元における年間最優秀賞（2015年アジアリスク誌アワード）
- ・アメリカ・リテール・ストラクチャラー年間最優秀賞、フランス、イタリア、ベネルクス、台湾における年間最優秀賞（2015年ストラクチャード・プロダクツ誌アワード）
- ・通貨デリバティブにおける年間最優秀賞（2016年リスク誌アワード）
- ・株式デリバティブにおける年間最優秀賞（2016年リスク誌アワード）

2015年のランキング

- ・グローバル・プライム・ブローカー第1位（2015年グローバル・カストディアン誌プライム・ブローカー・サーベイ）
- ・クレジット商品における第1位（2015年リスク誌機関投資家ランキング）
- ・株式インデックス・オプションにおける第1位（2015年リスク誌銀行ランキング）
- ・コーポレート・デット・キャピタル・マーケットにおける銀行第1位（2015年グローバル・キャピタル誌ボンド・ランキング）
- ・ユーロによるコーポレート・デット・キャピタル・マーケットにおける銀行第1位（2015年グローバル・キャピタル誌ボンド・ランキング）
- ・プライシング・インディケーションおよび商品構築において好ましいプラットフォーム・プロバイダー（2015年ストラクチャード・プロダクツ誌テクノロジー・ランキング）
- ・ユーロ建ボンド第1位、ユーロ建コーポレート・ボンド第1位、ユーロ建ファイナンシャル・ボンド第1位（2015年トムソン・ロイター）
- ・全通貨建インターナショナル・ボンド第9位、全通貨建カバード・ボンド第3位（2015年トムソン・ロイター）

証券管理事業

BNPパリバの証券管理事業は、部門の中で最も高い成長率を有し、証券管理サービスにおいて世界的に重要な役割を果たしている事業者の1つである（注1）。2015年度に、証券管理事業は、グローバル・マーケットと並んで、数々の総合的なソリューションによって機関投資家に対するサービスを強化するために、ホールセールバンキング事業の一部となった。証券管理事業は、保管資産が前年度比で9.1%増加し8,068十億ユーロとなり、運用資産もまた30.3%増加して1,848十億ユーロとなり、力強い成長を記録し続けた。

証券管理事業は以下のとおり、投資サイクルに関与するすべての者に対してソリューションを提供している。

- ・投資銀行、ブローカーディーラー、銀行および市場インフラ（売り手側の事業者）向けに、世界中のすべての資産区分における実行サービス、デリバティブ清算、地域内外の清算、決済ならびにカストディのソリューションを提供している。ミドルオフィスおよびバックオフィス業務の外部委託に関するソリューションも提供している。
- ・機関投資家（資産運用会社、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、不動産および政府系資産運用ファンド、保険会社、年金基金、ファンド販売会社およびプロモーター（買い手側の事業者））は、一連の幅広いサービス（グローバル・カストディ、証券保管および受託サービス、名義書換代理およびファンド販売、ファンド管理およびミドルオフィス業務の外部委託、投資、リスク評価および利回り報告）を享受している。
- ・発行体（オリジネーター、アレンジャーおよび法人）は、広範な受託管理サービス（証券化およびストラクチャード・ファイナンス・サービス、債権代理サービス、発行体への助言、ストック・オプション計画および従業員の持株管理、株主サービスならびに株主総会の管理）を利用することができる。
- ・すべての業者向けに、販売および財務サービス（有価証券貸出および借入、外国為替、信用および担保管理、取引サービスならびに融資）を提供している。

2015年の賞

- ・最優秀カストディー・スペシャリスト・アワードーファンド・マネジャー（2015年アセット誌トリプルAーアセット・サービシング・アワード）
- ・欧州における年間最優秀管理会社（2015年11月ファンド・ヨーロッパ誌アワード）
- ・年間最優秀保険カストディアン（2015年11月カストディー・リスク誌ヨーロッパ・アワード）
- ・年間最優秀ファンド・オブ・ファンズ管理会社（2015年11月カストディー・リスク誌ヨーロッパ・アワード）
- ・最優秀ファンド・サービス・プロバイダー（2015年インベストメント・ウィーク誌ファンド・サービス・アワード）

2015年のランキング

- ・コラテラル・トレーディングーフィクスト・インカム第1位（グローバル・インベスター／ISF誌エクイティ・レンディング・サーベイ）
- ・サブーカストディ・サーベイにおける22の市場中第1位（2015年グローバル・インベスター／ISF誌サブ・カストディ・サーベイ）
- ・ブラジル、ハンガリー、モロッコ、ポーランドおよびトルコーグローバル・カストディアン・エマージング・マーケットにおける第1位（2015年新興市場における銀行代理業者サーベイ）

（注1） 出典：2015年12月31日現在におけるBNPパリバの証券管理事業の保管資産情報および上位10位の競合他社の財務リリース。

(D) コーポレート・センター

プリンシパル・インベストメンツ

プリンシパル・インベストメンツは、中長期的に価値を引き出すために、当社グループの上場および非上場証券投資に対する投資用ポートフォリオを管理している。

上場証券投資管理部は、上場企業の少数株主持分、主にフランスの大企業株を取得して管理している。

プライベート・エクイティ投資管理部は、国内市場における非上場企業の少数株主持分またはメザニン型投資を、直接的にまたはファンドを通じて間接的にのいずれかで、取得および管理しており、これにより、経済活動への資金提供に貢献している。

パーソナル・ファイナンスの住宅ローンの貸出業務

当社グループの2014年度から2016年度の事業開発計画に従い、パーソナル・ファイナンスの住宅ローンの貸出業務は2014年1月1日よりコーポレート・センターに配分され、その大部分は長期的に縮小した状態にある。

(E) 事業に影響を及ぼす主要な要素

BNPパリバは、その事業において、「4 (1) 年次リスク調査」中の「リスク要因」に記載のとおり、多くのリスクにさらされている。要約すると、これらのリスクは、特に以下から生じる。

- ・マクロ経済情勢および市場環境に関連するリスク：特に、マクロ経済の景気および市況、地域または国の政治的、マクロ経済的もしくは財政的な環境または情勢、資金調達力および資金調達の条件、金利の大幅な変動、現在の低金利の状況、他の金融機関および市場参加者のリスクや活動、投資業務に影響を及ぼすボラティリティ、手数料ビジネス、市場および市場における流動性
- ・規制リスク：特に、法規則の変更、広範囲でかつ変化し続ける規制制度、適用ある法規則のコンプライアンス違反
- ・当行、当行の戦略、経営および業務に関連するリスク：特に、戦略計画の実施に関連するリスク、買収した企業を統合したものの期待された利益を実現できないこと、競争の激化、引当金の水準、大幅な損失につながる可能性がある不特定もしくは予期せぬリスク、非効率的なヘッジ戦略、証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオまたは負債の帳簿価額の調整、金融商品の分類および測定に関する会計方針の予期される変更（IFRS第9号による新基準）、当行の評判、情報システムにおける障害もしくはセキュリティ違反、予期せぬ外部の事象による妨害

B. 各部門毎の直近の経営成績に関する分析

上記「1 (A) (2) 主要事業別業績」および同「(3) 展望」を参照。

C. 直近の財政状態に関する分析

(A) 金融安定理事会の提言に基づくエクスポージャー

自己勘定の証券化による資金調達

(単位：十億ユーロ)

2015年12月31日現在 現金証券化	証券化資産額	社債額	保有される証券化ポジション	
			ファースト・ロス	その他
パーソナル・ファイナンス	4.9	4.7	0.2	1.6
住宅ローン	4.7	4.5	0.2	1.5
消費者ローン	0.1	0.2	0.0	0.1
リース債権	-	-	-	-
BNL	1.6	1.4	0.2	0.2
住宅ローン	1.6	1.4	0.2	0.2
消費者ローン	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
公的貸出	-	-	-	-
合計	6.5	6.1	0.3	1.9

2015年12月31日現在、BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャーのうち、金融安定理事会の提言の範囲内に属する可能性があるとして識別された証券化によってリファイナンスされた貸出金は、主に原ローン・ポートフォリオの償却により、2014年12月31日現在から0.5十億ユーロ減少し、6.5十億ユーロとなった。

2015年度末、1.9十億ユーロの証券化ポジションが保有されていた（ファースト・ロス・トランシェを除く。）。

2005年のIFRSへの移行後、SPVは、その対応するリスクおよびリターンの大部分を当行が保有する場合、BNPパリバの貸借対照表において連結されている。

不安定なローン・ポートフォリオ

個人ローン

(単位：十億ユーロ)

2015年12月31日現在	総残高					引当金		純エク スポー ジャー
	消費者	第一抵当		住宅担保 ローン	合計	ポート フォリオ	特別	
		フル ドキュ メント	オルタナ ティブ ^A					
米国	17.8	9.2	0.1	4.0	31.3	(0.4)	0.0	30.8
スーパー・プライム FICO(注1)>730	13.1	6.6	0.1	2.9	22.7	-	-	22.7
プライム 600<FICO(注1)<730	4.6	2.5	0.0	1.1	8.2	-	-	8.2
サブプライム FICO(注1)<600	0.1	0.2	0.0	0.0	0.3	-	-	0.3
英国	2.4	-	-	-	2.4	(0.1)	(0.3)	2.1
スペイン	3.8	5.2	-	-	9.0	(0.1)	(0.6)	8.3

(注1) オリジネーション時。

2015年12月31日現在、金融安定理事会の提言の範囲内に属する可能性があるとして識別された個人ローン・ポートフォリオは、以下の特徴を有する。

- ・ 30.8十億ユーロの純エクスポージャーを伴う良質な米国ポートフォリオ。これは、とりわけ為替レートが大きく影響したことにより、2014年12月31日現在と比較して8.5十億ユーロ増加した。消費者ローン・ポートフォリオの質は良好である。
- ・ 英国における適度なエクスポージャー。これは、2014年12月31日現在と比較して0.1十億ユーロ減少し、2.1十億ユーロとなった。
- ・ 住宅ローン・ポートフォリオにおける物的担保および消費者ローン・ポートフォリオにおける自動車ローンの割合の拡大を通じて、スペインにおけるリスクに対する確実な保証がなされたエクスポージャー

商業用不動産

(単位：十億ユーロ)

2015年12月31日現在	総エクスポージャー					引当金		純エク スポー ジャー
	住宅建築 業者	非住宅 開発業者	不動産会社	その他 (注1)	合計	ポート フォリオ	特別	
米国	1.2	1.5	0.1	7.7	10.6	(0.0)	(0.0)	10.5
バンクウェスト	1.2	1.4	0.1	7.7	10.4	-	(0.0)	10.4
ホールセールバンキング 事業	-	0.1	0.1	0.0	0.2	(0.0)	-	0.2
英国	0.0	0.4	1.3	1.1	2.7	(0.0)	-	2.7
スペイン	0.1	-	0.1	0.2	0.4	(0.0)	(0.0)	0.4

(注1) 持ち家および法人に対する不動産担保ローンを除く。

2015年12月31日現在、金融安定理事会の提言の範囲内に属する可能性があるとして識別された商業用不動産ローン・ポートフォリオは、以下の特徴を有する。

- ・2014年12月31日現在と比較して2.9十億ユーロ増加した、米国のきめ細かく分散したエクスポージャー。これは、（主に事務所、商業ビルおよび住宅を対象とする）小規模な不動産投資会社による非常にきめ細かく分散した証券化資金調達に相当する、その他の商業用不動産の部門での1.8十億ユーロの増加を含む。
- ・大規模な不動産投資会社に集中した英国に対するエクスポージャー。これは、2014年12月31日現在から1.0十億ユーロ増加した。
- ・スペインの商業用不動産リスクに対する引き続き限定的なエクスポージャー

不動産関連ABSおよびCDOエクスポージャー

銀行勘定およびトレーディング勘定

(単位：十億ユーロ)

	2014年12月31日現在	2015年12月31日現在		
	純エクスポージャー	総エクスポージャー (注1)	引当金	純エクスポージャー
住宅ローン担保証券合計	2.9	2.4	(0.0)	2.4
米国	0.0	0.0	(0.0)	0.0
サブプライム		0.0	(0.0)	0.0
ミッドプライム		-	-	-
オルタナティブA		-	-	-
プライム(注2)	0.0	0.0	(0.0)	0.0
英国	1.0	0.8	(0.0)	0.8
適合	0.2	0.1	(0.0)	0.1
非適合	0.9	0.6	(0.0)	0.6
スペイン	1.0	1.0	(0.0)	1.0
オランダ	0.3	0.2	(0.0)	0.2
その他諸国	0.6	0.4	(0.0)	0.4
商業用不動産ローン担保証券合計	0.7	0.7	(0.0)	0.7
米国	0.4	0.3	(0.0)	0.3
非米国	0.3	0.4	(0.0)	0.4
CDO合計(現金および合成)	0.4	0.1	(0.0)	0.1
住宅ローン担保証券	0.4	0.1	(0.0)	0.1
米国	0.0	0.0	(0.0)	0.0
非米国	0.4	0.1	(0.0)	0.1
商業用不動産ローン担保証券	0.0	0.0	(0.0)	0.0
TRUPのCDO	-	0.0	(0.0)	0.0
合計	4.0	3.2	(0.1)	3.1
うちトレーディング勘定	0.6	-	-	0.6
サブプライム、オルタナティブA、米国商業用不動産ローン担保証券および関連CDOの合計	0.4	0.3	-	0.3

(注1) エントリー価格＋未払利息－償却費。

(注2) 政府支援企業担保証券を除く。

2015年12月31日現在、銀行勘定における不動産関連ABSおよびCD0に対する純エクスポージャーは、2014年12月31日現在から0.9十億ユーロ減少し、3.1十億ユーロとなった。銀行勘定の資産の56%がA以上の格付を付与されている（注1）。

資産は、長期的減損がある場合には、適切な引当ての後、償却原価で計上されている。

（注1） スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズおよびフィッチのうち最も低い格付に基づいている。

支援プログラムの対象国に対するエクスポージャー

ギリシャ

(単位：十億ユーロ)				
	合計(注1)	うちソブリン	うち法人	うちその他(注2)
担保および引当金控除後のエクスポージャー	0.4	-	0.2	0.3

（注1） 国の経済環境に左右されないギリシャの利益に関する企業（運輸等）に対するエクスポージャー（1.7十億ユーロ）を除く。

（注2） パーソナル・ファイナンス、アルバルおよびウェルス・マネジメントを含む。

(B) 貸借対照表（注1）

（注1） 2014年12月31日現在の情報は、IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示されている（連結財務書類の注1.aおよび注2を参照。）。

資産

概要： 当社グループの連結資産額は、2014年12月31日現在の2,077.8十億ユーロから4%減少し、2015年12月31日現在には1,994.2十億ユーロとなった。当社グループの資産の主な内訳は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、顧客貸出金および債権、金融機関貸出金および債権、売却可能金融資産、ならびに未収収益およびその他の資産であり、これらは2015年12月31日現在、全体で資産合計の89%（2014年12月31日現在から安定している。）を占めていた。資産における4%の減少は、主として以下に起因する。

- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融商品における16%の減少（主にデリバティブ商品、売戻契約および有価証券ポートフォリオの減少に起因する。）
- ・未収収益およびその他の資産における2%（2.1十億ユーロ）の減少（2015年12月31日現在には108十億ユーロとなった。）

これらの変動は、以下により一部相殺された。

- ・顧客貸出金および債権における4%（25.1十億ユーロ）の増加（2015年12月31日現在には682.5十億ユーロとなった。）
- ・売却可能資産における3%（6.6十億ユーロ）の増加（2015年12月31日現在には258.9十億ユーロとなった。）
- ・現金および中央銀行預け金における15%（17.1十億ユーロ）の増加（2015年12月31日現在には134.5十億ユーロとなった。）

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産： 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、トレーディング勘定取引、デリバティブおよび当社グループが指定する、取得時において純損益を通じて公正価値で測定する特定の資産により、構成されている。トレーディング勘定に計上される金融資産には、主として、有価証券ならびに貸出金および売戻契約が含まれている。当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資産には、特にユニット・リンク型保険契約関連の適格投資および（それらより少額であるが）主契約と分離していない組込デリバティブが付された資産が含まれている。

これらの資産は、貸借対照表の各日付時点における公正価値で再評価されている。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計は、2014年12月31日現在から16%減少している。この減少は、主にデリバティブの再構築価値が18%（75.9十億ユーロ）減少し、2015年12月31日現在、336.6十億ユーロとなったことを反映している。この減少は、金利デリバティブおよび為替デリバティブにおいて特に著しく、19%（56.4十億ユーロ）減少した。この減少はまた、売戻契約が21%（34.0十億ユーロ）減少し、2015年12月31日現在で131.8十億ユーロとなったこと、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品が15%（23.0十億ユーロ）減少し、2015年12月31日現在で133.5十億ユーロとなったことにも起因する。

金融機関貸出金および債権： 金融機関貸出金および債権（減損引当金控除後）は、2014年12月31日現在の43.3十億ユーロからほぼ変わらず、2015年12月31日現在には43.4十億ユーロとなり、これは要求払預金、銀行間貸出金および売戻契約により構成されている。

要求払預金は、2014年12月31日現在における7.9十億ユーロから18%増加し、2015年12月31日現在には9.3十億ユーロとなった。金融機関貸出金は、2014年12月31日現在における33.0十億ユーロから4%減少し、2015年12月31日現在において31.8十億ユーロとなった。減損引当金は、安定しており、2015年12月31日現在には0.2十億ユーロであった（2014年12月31日現在は0.3十億ユーロであった。）。

顧客貸出金および債権： 顧客貸出金および債権は、要求払預金、顧客貸出金、売戻契約およびファイナンス・リースにより構成されている。

顧客貸出金および債権（減損引当金控除後）は、2014年12月31日現在の657.4十億ユーロから4%増加し、2015年12月31日現在には682.5十億ユーロとなった。これは、顧客貸出金の増加（2014年12月31日現在の596.3十億ユーロから5%増加し、2015年12月31日現在には628.8十億ユーロとなった。）によるものである。要求払預金は、20%減少し、2015年12月31日現在には46.8十億ユーロとなった。ファイナンス・リースは、2014年12月31日現在からほぼ変わらず、2015年12月31日現在には27.7十億ユーロとなり、売戻契約は、2014年12月31日現在から3.6十億ユーロ増加し、2015年12月31日現在には5.4十億ユーロとなった。減損引当金は安定しており、2014年12月31日現在には26.4十億ユーロであったのに対し、2015年12月31日現在には26.2十億ユーロであった。

売却可能金融資産： 売却可能金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産と同様には管理されない固定利付証券および変動利付証券をいい、固定利付証券に関しては満期まで保有することが意図されていない。これらの資産は、貸借対照表の各日付時点における、市場価値または株式を通じた類似の価値で再評価される。

売却可能金融資産は、2014年12月31日から2015年12月31日までの期間中、6.6十億ユーロ増加し、258.9十億ユーロ（引当金控除後）に達した。

売却可能金融資産の減損は、2014年12月31日現在における3.0十億ユーロから4%増加し、2015年12月31日現在には3.2十億ユーロとなった。売却可能金融資産の減損引当金は、貸借対照表の各日付時点において算出されている。売却可能金融資産の未実現利益は、2014年12月31日現在において19.6十億ユーロであったのに対し、2015年12月31日現在では合計17.8十億ユーロとなった。これは、主として債券市場における相場の下落に由来する上場固定利付証券の価格の下落によるものであった。かかる1.8十億ユーロの減少は、固定利付証券の未実現利益における2.2十億ユーロの減少を反映しており、変動利付証券の未実現利益における0.4十億ユーロの増加により一部相殺された。

満期保有目的金融資産： 満期保有目的金融資産とは、受領額が固定されているか確定可能な確定期日の投資であり、当社グループが満期まで保有する意思と能力を持つものである。これらは、実効金利法により償却原価で計上される。またこれらは、国債および財務省証券ならびにその他の固定利付証券の2つのサブカテゴリーに分類される。

主として満期での有価証券の償還により、満期保有目的金融資産は、2014年12月31日現在における9.0十億ユーロから13%減少し、2015年12月31日現在には7.8十億ユーロとなった。

未収収益およびその他の資産： 未収収益およびその他の資産は、保証金および実行済銀行保証、証券取引に係る決済勘定、取立勘定、再保険者の責任準備金の持分、未収収益および前払費用、ならびにその他の借方勘定およびその他の資産からなる。

未収収益およびその他の資産は、2014年12月31日現在における110.1十億ユーロから2%減少し、2015年12月31日現在には合計108.0十億ユーロとなった。この減少は、主に証券取引に係る決済勘定が7%（0.9十億ユーロ）減少したことによる。その他すべての未収金は、1.2十億ユーロ（1%）減少した。

現金および中央銀行預け金： 現金および中央銀行預け金は、2014年12月31日現在における117.5十億ユーロから15%増加し、2015年12月31日現在には合計134.5十億ユーロとなった。

負債（連結資本を除く。）

概要： 当社グループの連結負債額（連結資本を除く。）は、2014年12月31日現在の1,984.1十億ユーロから5%減少し、2015年12月31日現在では1,894.1十億ユーロとなった。当社グループの負債の主な内訳は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、金融機関預金、顧客預金、負債証券、未払費用およびその他の負債、ならびに保険会社の責任準備金である。これらの項目は全体で2015年12月31日現在の当社グループの負債合計（連結資本を除く。）の97%（2014年12月31日現在は97%）を占めていた。2014年12月31日現在と比較して負債が5%減少したことは、主として以下に起因すると考えられる。

- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融負債における17%（125.3十億ユーロ）の減少（2015年12月31日現在には618.3十億ユーロとなった。）
- ・負債証券における15%（27.6十億ユーロ）の減少（2015年12月31日現在には159.4十億ユーロとなった。）

これらは、以下により一部相殺された。

- ・顧客預金における9%（58.8十億ユーロ）の増加（2015年12月31日現在には700.3十億ユーロとなった。）
- ・保険会社の責任準備金における6%（9.8十億ユーロ）の増加（2015年12月31日現在には185.0十億ユーロとなった。）

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品： トレーディング勘定には、主に借入有価証券の空売りならびに買戻契約およびデリバティブ取引が含まれている。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、主として、オリジネートおよび組成された債券により構成されているが、このリスク・エクスポージャーはヘッジ戦略と組み合わせて管理されている。この種の債券には、多数の組込デリバティブが含まれているが、かかるデリバティブの価値の変動は、ヘッジ商品の価値の変動により相殺される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の合計額は、2014年12月31日現在と比較して17%減少した。これは、特に金利デリバティブが2014年12月31日現在から21%減少して2015年12月31日現在には220.8十億ユーロとなり、主にデリバティブの再構築価値が21%（84.4十億ユーロ）低下して2015年12月31日現在には325.8十億ユーロとなったことに起因する。

金融機関預金： 金融機関預金は、主に借入金、ならびにそれより少額の要求払預金および買戻契約により構成されている。

金融機関預金は、2015年12月31日現在、7%（6.2十億ユーロ）減少して84.1十億ユーロとなった。この減少は、主に要求払預金が27%（3.1十億ユーロ）減少し、2015年12月31日現在には8.5十億ユーロとなったことに起因しており、また借入金も4%（2.8十億ユーロ）減少し、2015年12月31日現在には70.1十億ユーロとなったこと、さらに買戻契約が2014年12月31日現在の5.8十億ユーロと比較して2015年12月31日現在には5.5十億ユーロへと微減したことに起因している。

顧客預金： 顧客預金は、主に要求払預金、定期預金、貯蓄預金および買戻契約により構成されている。顧客預金は、2014年12月31日現在と比較して9%（58.8十億ユーロ）増加し、2015年12月31日現在には700.3十億ユーロとなった。この増加は、当座預金が14%（48.9十億ユーロ）増加し、2015年12月31日現在には399.4十億ユーロとなったこと、および貯蓄預金が6%（8.2十億ユーロ）増加し、2015年12月31日現在には135.3十億ユーロとなったことによるものである。

負債証券： 負債証券には、譲渡性預金および債券発行が含まれている。かかる負債証券は、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債（連結財務書類の注5.aを参照。）に分類される負債証券を含まない。負債証券は2014年12月31日現在における187.1十億ユーロから、2015年12月31日現在には159.4十億ユーロに減少した。

劣後債： 劣後債は、2014年12月31日現在における13.9十億ユーロから19%増加し、2015年12月31日現在には16.5十億ユーロとなった。この増加は、主として、新たに発行された3.8十億ユーロの償還可能劣後債によるものである。

未払費用およびその他の負債： 未払費用およびその他の負債は、受取保証金、証券取引に係る決済勘定、取立勘定、未払費用および繰延収益、ならびにその他の貸方勘定およびその他の負債により構成されている。未払費用およびその他の負債は安定しており、2014年12月31日現在における87.7十億ユーロから、2015年12月31日現在には88.6十億ユーロへと推移した。

保険会社の責任準備金： 保険会社の責任準備金は、2014年12月31日現在における175.2十億ユーロから6%増加し、2015年12月31日現在には185.0十億ユーロとなった。この増加は、主として、保険契約に関連する負債の増加によるものである。

少数株主持分

少数株主持分は、2014年12月31日現在の4.2十億ユーロから0.4十億ユーロ減少し、2015年12月31日現在には3.8十億ユーロとなった。この減少は、主として少数株主持分に影響する連結範囲の変更（0.5十億ユーロ）によるものである。

株主資本

株主資本（配当支払前）は、2014年12月31日現在の89.5十億ユーロと比較して、2015年12月31日現在には96.3十億ユーロとなった。6.8十億ユーロの増加は、主として6.7十億ユーロの当期収益、1.3十億ユーロの永久最劣後債の増加および0.6十億ユーロの為替換算準備金の増加によるものであるが、2014年12月31日に終了した事業年度におけるマイナス1.9十億ユーロの支払配当金により一部相殺された。

融資コミットメントおよび保証コミットメント

融資コミットメント： 供与した融資コミットメントは、主として、信用状およびその他の確認信用状からなる。これらのコミットメントは、12%増加し、2015年12月31日現在には275.8十億ユーロとなった。

金融機関に対して供与した融資コミットメントは、62%増加し、2015年12月31日現在には5.9十億ユーロとなり、また顧客に対して供与した融資コミットメントは、11%増加し、2015年12月31日現在には269.9十億ユーロとなった。

供与された融資コミットメントは、主として、中央銀行からのリファイナンスの一環として金融機関から供与されたコミットメントからなる。供与された融資コミットメントは、2014年12月31日現在における107.0十億ユーロから5%減少し、2015年12月31日現在には101.9十億ユーロとなった。

この減少は、金融機関から供与されたコミットメントの減少によるものである（2014年12月31日現在の104.9十億ユーロから4%減少し、2015年12月31日現在には100.3十億ユーロとなった。）。

保証コミットメント： 供与した保証コミットメントは、2014年12月31日現在における124.3十億ユーロから2%減少し、2015年12月31日現在には121.9十億ユーロとなった。この減少は、主として、金融機関に供与したコミットメントが13%減少したこと（2015年12月31日現在には12.0十億ユーロとなった。）、また顧客に供与した保証コミットメントが1%減少したこと（2015年12月31日現在には109.9十億ユーロとなった。）によるものである。

(C) 損益計算書（注1）

（注1） 2014年12月31日に終了した事業年度の情報は、IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示されている（連結財務書類の注1.aおよび注2を参照。）。

営業収益

	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度(注1)	(単位：百万ユーロ) 変動 (2015年/2014年)
正味受取利息	22,553	20,319	11%
正味受取手数料	7,615	7,388	3%
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品に係る純利益	6,054	4,631	31%
売却可能金融資産 および公正価値で測定しない その他の金融資産に係る純利益	1,485	1,969	-25%
その他の業務収益（純額）	5,231	4,861	8%
営業収益合計	42,938	39,168	10%

（注1） 2014年12月31日に終了した事業年度の情報は、IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示されている（連結財務書類の注1.aおよび注2を参照。）。

概要： 当社グループの2014年度から2015年度の間ににおける営業収益の10%の増加は、主に正味受取利息における11%の増加および純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益における31%の増加を反映しているが、売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益における25%の減少により相殺された。

正味受取利息： この項目には、顧客関連取引、銀行間取引、当社グループの発行済負債性金融商品、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段、金利ポートフォリオ・ヘッジに使用されるデリバティブ、トレーディング勘定（固定利付証券、買戻契約、貸付／借入および負債証券）、売却可能金融資産ならびに満期保有目的金融資産に係る正味受取利息および正味支払利息が含まれる。

より具体的には、「正味受取利息」の項目には以下が含まれる。

- ・貸出金および債権に係る正味受取利息（利息、取引費用、貸出金の当初の価値に含まれる手数料を含む。）。これらの項目は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。
- ・当社グループが保有する固定利付証券に係る正味受取利息。これは（契約上の未払利息については）「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」および（実効金利法で計算された利息については）「売却可能金融資産」に分類される。
- ・受領額が固定されているか確定可能な確定期日の投資であり、当社グループが満期まで保有する意思と能力を持つ満期保有目的資産に係る受取利息
- ・とりわけ変動金利の資産および負債に係る金利リスクをヘッジするために用いられる、キャッシュ・フロー・ヘッジからの正味受取利息。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動は、資本として計上される。ヘッジの期間にわたって資本として計上される当該金額は、損益計算書において、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益として認識される時点で、「正味受取利息」として振り替えられる。

公正価値ヘッジデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた利息に含まれている。同様に、取引の経済的ヘッジに使用されるデリバティブのうち純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定したデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

正味受取利息の水準に影響を与える主な要因は、利息収入を生む資産および支払利息が生じる負債の相対的金額ならびに貸出比率および資金調達比率の間のスプレッドである。正味受取利息は、ヘッジ取引の影響も受け、また、程度は小さいが為替レートの変動の影響も受ける。

利息収入を生む資産および支払利息が生じる負債の金額は、一般的な市況および（有機的成長であるかまたは買収であるかを問わず）当社グループの貸出業務の拡大に加え、様々な要因による影響を受ける。当該要因のうちの1つは、手数料を生む業務に対する利息収入を生む業務に配賦される資本の割合等に示される、当社グループの事業の構成である。

正味受取利息に影響を与えるその他の主要な要因は、貸出比率と資金調達比率の間のスプレッドであり、これ自体も様々な要因による影響を受ける。これらには、中央銀行の資金調達比率（利息収入を生む資産による収益率および資金調達源への支払利率の双方に影響を与えるが、必ずしも一定および同時に影響を与えるものではない。）、支払利息が生じない顧客預金に代表される資金調達源の割合、規制貯蓄預金に係る金利を増減させる政府の決定、競争環境、異なる競争環境により異なる利鞘を有する当社グループの様々な利息収入を生む商品の比重、ならびに当行のヘッジ戦略およびヘッジ取引に関する会計処理が含まれる。

正味受取利息は、11%増加し、2015年12月31日に終了した事業年度には22,553百万ユーロとなった。この増加は、主として、顧客取引からの純収益が9%増加したこと（2014年12月31日に終了した事業年度における16,295百万ユーロと比較して、2015年12月31日に終了した事業年度には17,706百万ユーロとなった。）およびキャッシュ・フロー・ヘッジ手段が532百万ユーロ増加したこと（2014年12月31日に終了した事業年度における383百万ユーロと比較して、2015年12月31日に終了した事業年度には915百万ユーロとなった。）によるものである。また当社グループが発行した負債証券に係る純費用が2014年12月31日に終了した事業年度のマイナス2,023百万ユーロから、2015年12月31日に終了した事業年度にはマイナス1,805百万ユーロへと11%減少したが、売却可能金融資産に係る正味受取利息における4%の減少により相殺された。

正味受取手数料： 正味受取手数料には、銀行間取引および金融市場取引、顧客関連取引、有価証券取引、外貨取引および裁定取引、有価証券コミットメント、先渡金融商品ならびに金融サービスに係る手数料が含まれる。正味受取手数料は、2014年12月31日に終了した事業年度における7,388百万ユーロから3%増加し、2015年12月31日に終了した事業年度において7,615百万ユーロとなった。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益： この項目には、トレーディング勘定で管理される金融商品およびIAS第39号の公正価値オプションに基づき当社グループの純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に関するすべての損益（上記のとおり「正味受取利息」に計上される受取利息および支払利息を除く。）が含まれる。これには、当該商品の売却および公正価値での評価の際のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの双方ならびに変動利付証券に係る配当が含まれる。

この項目は、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび外貨純投資ヘッジの非有効性に起因する損益も含む。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益は、2014年12月31日に終了した事業年度の4,631百万ユーロから31%増加し、2015年12月31日に終了した事業年度には6,054百万ユーロとなった。トレーディング業務による損益を公正に表示するため、キャッシュ・フローおよび金融商品（現金またはデリバティブの別を問わない。）の再測定による損益は全体として正しく認識されなければならない。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る純利益の変動は、一部、BNPパリバ・グループの発行体リスクが2014年12月31日に終了した事業年度における277百万ユーロの損失から、2015年12月31日に終了した事業年度において266百万ユーロの利益へと転じたことによるものである。純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した項目からのその他の収益要素は、これらの資産をヘッジするデリバティブ商品の価値の変動により一部相殺された。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債のポートフォリオにおける純利益の残りの変動は、資本性金融商品の減少および金利関連の金融商品および信用商品における純利益の増加の双方によるものである。

売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益： この項目に係る純利益には、売却可能として分類される資産が含まれる。かかる資産の公正価値の変動（利息を除く。）は、当初「資本に直接認識される資産および負債の変動」として計上される。かかる資産の売却または減損損失としての特定の際には、これらの未実現損益は、「売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益」として損益計算書に計上される。

この項目には、公正価値またはモデル価値で測定しないその他の金融資産の売却に係る損益も含まれる。

売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益は、2014年12月31日に終了した事業年度から2015年12月31日に終了した事業年度の間で484百万ユーロ減少した。この減少は、変動利付金融資産に係る純利益における482百万ユーロの漸減および固定利付金融資産に係る純利益における2百万ユーロの漸減によるものである。

その他の業務収益（純額）： この項目は、とりわけ、保険業務、投資不動産、オペレーティング・リースの下で保有されるリース資産および不動産開発業務に係る収益（純額）により構成される。その他の業務収益（純額）は、2014年12月31日に終了した事業年度の4,861百万ユーロから8%増加し、2015年12月31日に終了した事業年度には5,231百万ユーロとなった。かかる変動は、主として保険業務収益（純額）における308百万ユーロの増加、オペレーティング・リースの下で保有されるリース資産収益（純額）における145百万ユーロの増加によるものであるが、その他の収益（純額）における104百万ユーロの減少により一部相殺された。

保険業務収益（純額）の主な構成要素は、約定保険料総額、責任準備金の変動、保険金給付費用ならびにユニット・リンク型契約関連の適格投資の価値の変動である。保険金請求および給付費用には、保険契約に係る解約、満期および保険金請求から生じる費用ならびに金融契約（特にユニット・リンク型契約）の価値の変動が含まれている。かかる契約に基づき支払われる利息は、支払利息として計上される。

保険業務収益（純額）の変動は、主として責任準備金に関連する費用が2014年度におけるマイナス8,051百万ユーロから、2015年度においてマイナス7,024百万ユーロへと減少したことに由来するが、これは、保険金給付費用が2014年度におけるマイナス14,295百万ユーロから、2015年度においてマイナス14,763百万ユーロへと増加したことおよびユニット・リンク型保険適格投資の価値の変動に係る純利益が2014年度における2,513百万ユーロから、2015年度において2,143百万ユーロへと減少したことにより相殺された。約定保険料総額は、2014年度における23,588百万ユーロからほぼ変わらず、2015年度において23,633百万ユーロであった。

営業費用、減価償却費および償却費

(単位：百万ユーロ)

	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度(注1)	変動 (2015年/2014年)
営業費用	(27,600)	(24,958)	11%
有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損	(1,654)	(1,566)	6%
営業費用、減価償却費および償却費の合計	(29,254)	(26,524)	10%

(注1) 2014年12月31日に終了した事業年度の情報は、IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示されている（連結財務書類の注1.aおよび注2を参照。）。

営業費用、減価償却費および償却費は、2014年度における26,524百万ユーロから10%増加し、2015年度には29,254百万ユーロとなった。

営業総利益

総費用が10%増加したことにより一部相殺されたものの、主に収益が10%増加したことに伴い、当社グループの営業総利益は、（2014年12月31日に終了した事業年度における12,644百万ユーロと比較して）8%増加し、2015年12月31日に終了した事業年度には13,684百万ユーロとなった。

リスク費用

(単位：百万ユーロ)

	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度	変動 (2015年/2014年)
減損引当金計上額（純額）	(3,739)	(3,501)	7%
償却債権取立益	589	482	22%
減損引当金でカバーされない回収不能貸出金および債権	(647)	(686)	-6%
当期リスク費用合計	(3,797)	(3,705)	2%

この項目は、当社グループの仲介業務に特有の信用リスクに関して計上された減損損失の純額および店頭取引のデリバティブ商品に係る取引先リスクに関する減損損失を表示している。

当社グループのリスク費用は、2014年度より2%増加し、3,797百万ユーロとなった。

2014年度と比較して、2015年度のリスク費用の増加は、主に国際金融サービス部門（IFS）における減損引当金計上額（純額）が（主に2014年度に行われた2つの買収、すなわち欧州・地中海沿岸諸国部門におけるBGZ BNPパリバの買収およびパーソナル・ファイナンス部門におけるレーサーの買収の影響により、2014年度における1,511百万ユーロと比較して14%増加し、）2015年度には1,722百万ユーロとなったこと、およびホールセールバンキング事業（CIB）、とりわけグローバル・マーケット部門における減損引当金計上額（純額）が（2014年度における50百万ユーロの減損戻入額（純額）と比較して）2015年度には79百万ユーロとなったことが寄与している。

この増加は、国内市場部門における減損引当金計上額（純額）（プライベート・バンキングの100%を含む。）が（2014年度における2,074百万ユーロと比較して）2015年度には1,812百万ユーロに減少したことにより一部相殺された。リスク費用は、国内市場部門のうち、主にBNLバンカ・コメルシアレにおいて減少し、減損引当金計上額（純額）は、2014年度における1,398百万ユーロと比較して、2015年度には1,248百万ユーロとなった。

2015年12月31日現在の不良貸出金およびコミットメント（保証金の控除後）は、2014年12月31日現在における31.5十億ユーロからほぼ変わらず、合計30.7十億ユーロとなり、引当金は、2014年12月31日現在における27.2十億ユーロと比較して、26.9十億ユーロとなった。カバレッジ比率は、2014年12月31日現在における87%と比較して、2015年12月31日現在では88%となった。

各事業における引当金繰入額（純額）についての詳細は、「1（A）（2）主要事業別業績」を参照。

営業利益

2014年度における当社グループの財務書類は、6十億ユーロに上る米国の関係機関との包括的和解に関連する費用を含んでいた。当社グループは、2015年度において、是正計画に関連する費用を再評価し、追加的に100百万ユーロの引当金を認識した。（連結財務書類の注3.gを参照。）。

営業利益全体は、（2014年度における2,939百万ユーロと比較して）、9,787百万ユーロとなった。

株主帰属当期純利益

（単位：百万ユーロ）			
	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度(注1)	変動 (2015年/2014年)
営業利益	9,787	2,939	n.s
持分法適用会社投資損益	589	407	45%
長期性資産に係る純利益	996	155	n.s
のれん	(993)	(351)	n.s
法人税	(3,335)	(2,643)	26%
少数株主帰属当期純利益	(350)	(350)	0%
株主帰属当期純利益	6,694	157	n.s

（注1） 2014年12月31日に終了した事業年度の情報は、IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示されている（連結財務書類の注1.aおよび注2を参照。）。

持分法適用会社投資損益： 持分法適用会社投資損益は、2014年度における407百万ユーロから、2015年度には589百万ユーロに増加した。

長期性資産に係る純利益： この項目には、事業に使用される有形固定資産および無形固定資産の売却ならびに連結企業に対する投資の売却に係る正味実現損益が含まれている。その他の長期性資産に係る純利益は、841百万ユーロ増加し、（2014年度における155百万ユーロと比較して、2015年度には996百万ユーロとなった。）クレピエールとコリオの合併により生じた希薄化に伴うキャピタル・ゲイン123百万ユーロ、およびクレピエール・コリオの持分売却によるキャピタル・ゲインの716百万ユーロを含む。

のれんの価値の変動： のれんの価値の変動は、2014年度における351百万ユーロの減少と比較して、2015年度においては993百万ユーロの減少（BNLバンカ・コメルシアーレののれんの減損全額である917百万ユーロを含む。）となった。

法人税費用： 2015年度における当社グループの法人税費用は3,335百万ユーロであり、2014年度における2,643百万ユーロと比較して増加した。

少数株主帰属当期純利益： 連結会社における少数株主帰属当期純利益は、2014年度と比較してほぼ変わらず、350百万ユーロであった。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

連結財務書類の注5.nを参照。

2 【主要な設備の状況】

「第2 3 事業の内容」を参照。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	1,246,385,153株 (2015年12月31日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら、当社の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役会に与えることができる。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式または無記名式 額面株式（1株の額面金額 2ユーロ）	普通株式	1,246,385,153株 (2015年12月31日現在)	上場：パリ 登録：フランクフルト SEAQインターナショナル MTAインターナショナル OTCQXインターナショナル・ プレミアム（米国預託 証券）	議決権に 制限のない株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（単位：ユーロ）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2010年3月30日現在	354	1,184,681,764	708	2,369,363,528 (289,749百万円)	・ フォルティス銀行（フランス）の合併に伴う増資
2010年5月12日現在		1,184,682,118		2,369,364,236 (289,750百万円)	・ 株式による配当支払に伴う増資
2010年6月30日現在	9,160,218		18,320,436		
		1,193,842,336		2,387,684,672 (291,990百万円)	・ 社内貯蓄制度参加者向け留保のための増資
	3,700,076		7,400,152		・ 新株引受オプションの行使による資本の増加
	611,122		1,222,244		
2010年7月16日現在		1,198,153,534		2,396,307,068 (293,044百万円)	・ 新株引受オプションの行使による資本の増加
	506,622		1,013,244		
2010年12月31日現在		1,198,660,156		2,397,320,312 (293,168百万円)	
	2,736,124		5,472,248		・ 新株引受オプションの行使による資本の増加
	34,053		68,106		・ 新株引受オプションの行使による資本の増加
	6,315,653		12,631,306		・ 社内貯蓄制度参加者向け留保のための増資
2011年12月31日現在		1,207,745,986		2,415,491,972 (295,391百万円)	
	12,694		25,388		・ 新株引受オプションの行使による資本の増加
	568,487		1,136,974		・ 新株引受オプションの行使による資本の増加
	41,679,176		83,358,352		・ 株式による配当支払に伴う増資
	4,289,709		8,579,418		・ 社内貯蓄制度参加者向け留保のための増資
	-12,034,091		-24,068,182		・ 減資
2012年12月31日現在		1,242,261,961		2,484,523,922 (303,832百万円)	
	2,900,848		5,801,696		・ 新株引受オプションの行使による資本の増加
2013年12月31日現在		1,245,162,809		2,490,325,618 (304,542百万円)	
	1,185,557		2,371,114		・ 新株引受オプションの行使による資本の増加
	-390,691		-781,382		・ （株式消却による）減資
2014年12月31日現在		1,245,957,675		2,491,915,350 (304,736百万円)	

2015年12月31日現在	427,478	1,246,385,153	854,956	2,492,770,306 (304,841百万円)	・新株引受オプションの行使による資本の増加

自己資本比率については、「第3 3 (1) 資本管理および自己資本」を参照。

(4) 【所有者別状況】

2015年12月31日現在の株式保有者の構成は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (単位：百万株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
SFPI(注1)	ベルギー国ブリュッセル市 ルイズ通り32番地46A (Av. Louise-Louizalaan 32- 46A bus/bte 4 1050 Brussel- Bruxelles, Belgium)	127.75	10.2%
ブラックロック・インク	英国ロンドン市 スログモートン通り12番地 (12 Throgmorton Avenue, Londres, EC2N 2DL, UK)	63.04	5.1%
ルクセンブルク大公国	ルクセンブルク国ルーズヴェルト 通り33番地 (33, boulevard Roosevelt L- 2450 Luxembourg)	12.87	1.0%
従業員	該当なし	61.46	4.9%
－そのうち会社型投資信託		43.91	3.5%
－そのうち直接保有		17.55	1.4%
会社役員	該当なし	0.15	n.s.
自己株式(注2)	該当なし	2.06	0.2%
個人投資家	該当なし	54.41	4.4%
機関投資家	該当なし	880.12	70.6%
－欧州		558.34	44.8%
－欧州以外		321.78	25.8%
その他	該当なし	44.53	3.6%
合計		1,246.39	100%

(注1) ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモンは、ベルギー政府を代理する公益株式会社(*société anonyme*)である。

(注2) トレーディング・デスクが管理している持分を除く。

当社が知り得る限り、当社の2015年12月31日現在の資本または議決権の5%超を保有する株主は、SFPIおよびブラックロック・インクを除いて存在しなかった。

ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモン（SFPI）は、2009年におけるフォルティス・グループとの統合の際にBNPパリバの株主となった。2009年度中、SFPIは金融市場機関（AMF）に対し、基準を超えたことによる以下の2件の開示を行った。

- ・2009年5月19日、SFPIは、フォルティス銀行エスエー・エヌヴィーにおける74.94%の持分をBNPパリバの株式121,218,054株（その時点においてBNPパリバの株式資本の9.83%および議決権の11.59%を占めていた。）と引換えに譲渡した後、BNPパリバの資本および議決権における持分が5%および10%の開示基準を上回ったことを開示した（AMF開示番号209C0702）。かかる開示には、特に、ベルギー政府またはSFPIのいずれもBNPパリバの支配権の獲得を検討していないことが記された。

同時に、BNPパリバは、フォルティス・エスエー・エヌヴィー（2010年4月末にアジアス・エスエー／エヌヴィーに改称）に対し、SFPIがその株式をフォルティス銀行に譲渡したことの対価として発行されたBNPパリバの株式121,218,054株（当該株式の代位権はBNPパリバが有する。）を購入するオプションを付与することについて、ベルギー政府、SFPIおよびフォルティス・エスエー・エヌヴィーの間で合意に達したことを、金融市場機関に通知した（AMF開示番号209C0724）。

- ・2009年12月4日、SFPIはBNPパリバの資本および議決権の10.8%を所有していることを開示した（AMF開示番号209C1459）。かかる変更は、主に以下の要因によるものである。
 - ・2009年におけるBNPパリバの普通株式の発行
 - ・2009年3月31日にソシエテ・ドゥ・プリーズ・ドゥ・パルティシパシオン・ドゥ・レタに対し発行した優先株式を2009年11月26日に消却したことによる資本の減少

2013年4月27日、ベルギー政府はアジアスに付与されていた購入オプションをSFPIを介して買い戻すと発表した。

以降、BNPパリバは、SFPIから何ら開示を受けていない。

ブラックロック・インクは、BNPパリバ株式を市場内外において取得し、担保として保有するBNPパリバ株式数が増加したことを受け、2015年12月29日、BNPパリバの資本および議決権における自己の持分が5%の開示基準を上回ったことを開示した（AMF開示番号215C2196）。同日付でブラックロック・インクは、資本および議決権の5.06%となる63,038,887株のBNPパリバ株式をその顧客および運用ファンドのために保有していた。

(5) 【大株主の状況】

上記「(4) 所有者別状況」を参照。

2 【配当政策】

「第1 1 (2) 提出会社の定款等に規定する制度」中の「年次財務書類」部分を参照。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

ユーロネクスト（パリ市）

（単位：ユーロ）

回次	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
決算月日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
最高(注1)	59.93 (7,329円)	44.83 (5,482円)	56.72 (6,936円)	60.85 (7,441円)	60.68 (7,421円)
最低(注1)	22.72 (2,778円)	24.54 (3,001円)	37.47 (4,582円)	45.45 (5,558円)	44.94 (5,496円)

（注1）取引中に記録された数値を示している。

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

ユーロネクスト（パリ市）（終値）

（単位：ユーロ）

月別	2015年7月	2015年8月	2015年9月	2015年10月	2015年11月	2015年12月
最高	59.31 (7,253円)	60.68 (7,421円)	56.45 (6,903円)	55.91 (6,837円)	57.61 (7,045円)	56.28 (6,882円)
最低	50.5 (6,176円)	52.85 (6,463円)	50.52 (6,178円)	51.72 (6,325円)	54.96 (6,721円)	50.28 (6,149円)

4 【役員の状況】

取締役、監査役および政策決定または業務執行に係る役員の人数	男性	11名
	女性	7名

(役員のうち女性の比率 38.89%)

(1) 取締役（本書提出日現在）

取締役会の構成員

ジャン・ルミエール 主要職務：BNPパリバの取締役会会長			
生年月日：1950年6月6日 国籍：フランス国 当初就任日：2014年12月1日 （2015年5月13日の株主総会にて承認） 任期：2014年12月1日から2017年株主総会まで		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役会会長、TEBホールディング・エーエス（トルコ）の取締役 その他(注1)	
保有株式数(注1)：12,968株(注2) 勤務地：フランス国パリ市ダントン通り3番地 （3, rue d'Antin 75002 PARIS FRANCE）		国際経済予測研究センター（CEPII）の会長、国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限责任公司（CIC）国際諮詢会委員	
学歴 パリ政治学院卒業 エコール・ナショナル・ダドミニストラシオン卒業 学士（法学）			
従前の年度末における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2014年 BNPパリバの取締役会会長 食糧経済銀行（BGZ） （ポーランド）の取締役、 TEBホールディング・エーエス（トルコ）の取締役 国際経済予測研究センター（CEPII）の会長 国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限责任公司（CIC）国際諮詢会委員			

(注1) 2015年12月31日に終了した事業年度。

(注2) 社内貯蓄制度の下で保有する1,023株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

ジャン・ローラン・ボナフェ			
主要職務：BNPパリバの最高経営責任者兼取締役			
生年月日：1961年7月14日 国籍：フランス国 当初就任日：2010年5月12日 任期：2016年5月26日から2019年株主総会まで		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の最高経営責任者兼取締役、BNPパリバ・フォルティス（ベルギー）の取締役 <u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> カルフル(*)の取締役	
保有株式数(注1)：81,077株(注2) 勤務地：フランス国パリ市ダントン通り3番地 (3, rue d'Antin 75002 PARIS FRANCE)			
学歴 エコール・ポリテクニック卒業 エコール・デ・ミン卒業			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2014年 BNPパリバの最高経営責任者兼取締役 カルフルの取締役、BNPパリバ・フォルティス（ベルギー）の取締役	2013年 BNPパリバの最高経営責任者兼取締役 カルフルの取締役、バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（イタリア）の取締役、BNPパリバ・フォルティス（ベルギー）の取締役	2012年 BNPパリバの最高経営責任者兼取締役 カルフルの取締役、バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（イタリア）の取締役、BNPパリバ・フォルティス（ベルギー）の取締役、エルベ・エスエー（ベルギー）の取締役	2011年 BNPパリバの最高経営責任者兼取締役（2011年12月1日から） カルフルの取締役、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役、バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（イタリア）の取締役、BNPパリバ・フォルティス（ベルギー）の取締役

(注1) 2015年12月31日に終了した事業年度。

(注2) 社内貯蓄制度の下で保有する18,532株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル 主要職務：カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者			
生年月日：1958年4月12日 国籍：フランス国 当初就任日：2012年5月23日 任期：2015年5月13日から2018年株主総会まで		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) カンパニ・ドゥ・サン・ゴバン(*)の会長兼最高経営責任者、GIE SGPMルシエルシェの取締役、サン・ゴバン・コーポレーション（米国）の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)	
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：フランス国ラ・デファンス、レ・ミロワール (Les Miroirs 92096 LA DÉFENSE CEDEX FRANCE)		BNPパリバの報酬委員会委員長兼企業統制・指名委員会委員、カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの戦略委員会委員	
学歴 エセック経済商科大学院大学（ESSEC）卒業 エコール・ナショナル・ダドミニストラシオン卒業			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2014年 カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、GIE SGPMルシエルシェの取締役、サン・ゴバン・コーポレーション（米国）の取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役	2013年 カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者 ヴィラリアの会長 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役、サン・ゴバン・コーポレーション（米国）の取締役、GIE SGPMルシエルシェの取締役	2012年 カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者 ヴィラリアの会長 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役、サン・ゴバン・コーポレーション（米国）の取締役、GIE SGPMルシエルシェの取締役	

（注1） 2015年12月31日に終了した事業年度。

（*） 上場企業。

モニック・コーエン 主要職務：エイパックス・パートナーズのパートナー			
生年月日：1956年1月28日 国籍：フランス国 当初就任日：2014年2月12日 （2014年5月14日の株主総会にて承認） 任期：2014年5月14日から2017年株主総会まで		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)	
保有株式数(注1)：9,620株 勤務地：フランス国パリ市ポール・セザンヌ通り1番地 （1, rue Paul Cézanne 75008 PARIS FRANCE）		エルメスの監事会副会長、JCデコーの監事会監事、サフランの取締役 主要職務における地位	
学歴 エコール・ポリテクニーク卒業 修士（数学） 修士（ビジネス法）		エイパックス・パートナーズ・ミッドマーケット・エスエーエスの取締役、プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエー（ルクセンブルク）の取締役会会長、トロカデロ・パルティシパシオンII・エスエーエスの会長、トロカデロ・パルティシパシオン・エスエーエスの監事会会長 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの財務書類委員会および報酬委員会委員、エルメスの監査およびリスク委員会委員長、JCデコーの監査委員会委員、サフランの監査およびリスク委員会委員 その他(注1) グローバル・プロジェクト・エスエーエスの特別委員会（諮問機関）委員	
従前の年度末における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2014年 プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエー（ルクセンブルク）の取締役会会長 トロカデロ・パルティシパシオン・エスエーエスの監事会会長 エルメスの監事会副会長兼監事 BNPパリバの取締役、サフランの取締役、エイパックス・パートナーズ・ミッドマーケット・エスエーエスの取締役 アルタミール・ジェラン・エスエーの最高業務責任者 トロカデロ・パルティシパシオンII・エスエーエスの会長 グローバル・プロジェクト・エスエーエスの特別委員会（諮問機関）委員、JCデコーの監事会監事			

(注1) 2015年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

マリオン・ギヨー 主要職務：アグリニウムの会長			
生年月日：1954年9月17日 国籍：フランス国 当初就任日：2013年5月15日 任期：2016年5月26日から2019年株主総会まで		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) アグリニウム（公的機関）のフランス農学・獣医学・林学研究院理事長、アパヴの取締役、CGIAR（国際組織）の取締役、イメリス(*)の取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモン(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの企業統制・指名委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委員、CGIARの指名・評価委員会および科学委員会委員長、イメリスの選考・報酬委員会委員、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの調査、革新および持続可能な開発委員会ならびに選考委員会委員その他(注1) フォンダシオン・ナショナル・デ・シオンス・ポリティーク（FNSP）の理事	
保有株式数(注1)：600株 勤務地：フランス国パリ市ユニヴェルシテ通り147番地 (147, rue de l'Université 75007 PARIS FRANCE)			
学歴 エコール・ポリテクニック卒業 フランス国立農村工学・河川・森林学校卒業 博士（食品科学）			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2014年 アグリニウムの会長 BNPパリバの取締役、アパヴの取締役、CGIARの取締役、イメリスの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役	2013年 アグリニウムの会長 BNPパリバの取締役、アパヴの取締役、CGIARの取締役、イメリスの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役		

(注1) 2015年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

ドゥニ・ケスレー 主要職務：スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者			
生年月日：1952年3月25日 国籍：フランス国 当初就任日：2000年5月23日 任期：2015年5月13日から2018年株主総会まで		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) インベスコ・リミテッド(*) (米国) の取締役、スコール・エスイー(*)の会長兼最高経営責任者 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの財務書類委員会委員長、インベスコ・リミテッドの監査委員会、報酬委員会および企業統制・指名委員会委員、スコール・エスイーの戦略委員会委員長 その他(注1) アソシアシオン・ドゥ・ジュネーヴの取締役、フランス保険協会の事務局員、全米産業審議会の顧問、リインシュアランス諮問委員会のグローバル・リインシュアランス・フォーラムの会員	
保有株式数(注1)：2,684株 勤務地：フランス国パリ市クレベル通り5番地 (5, avenue Kléber 75016 PARIS FRANCE)			
学歴 学士 (経済学) 学士 (社会科学) 博士 (経済学) エコール・デ・オート・ゼチュード・コメルシアル卒業 フランス・アクチュアリー会 (準会員)			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2014年 スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、インベスコ・リミテッド (米国) の取締役 ヤム・インベスト・エヌヴィー (オランダ) の監事 会監事 アソシアシオン・ドゥ・ジュネーヴの取締役、アソシアシオン・ル・シエクルの取締役、リインシュアランス諮問委員会のグローバル・リインシュアランス・フォーラムの会員、ラボラトワール・デクセロンス・フィナンス・エ・クロワッサン・デュラブル (LabexFCD) の会員、全米産業審議会の顧問	2013年 スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ダッソー・アヴィアシオンの取締役、インベスコ・リミテッド (米国) の取締役 ヤム・インベスト・エヌヴィー (オランダ) の監事 会監事 コミッション・エコノミク・ドゥ・ラ・ナシオンの会員、アソシアシオン・ドゥ・ジュネーヴの取締役、アソシアシオン・ル・シエクルの取締役、リインシュアランス諮問委員会のグローバル・リインシュアランス・フォーラムの会員、ラボラトワール・デクセロンス・フィナンス・エ・クロワッサン・デュラブル (LabexFCD) の会員、全米産業審議会の顧問	2012年 スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ボローレの取締役、ダッソー・アヴィアシオンの取締役、フォン・ストラテジック・ダンベスティスモンの取締役、インベスコ・リミテッド (米国) の取締役 ヤム・インベスト・エヌヴィー (オランダ) の監事 会監事 コミッション・エコノミク・ドゥ・ラ・ナシオンの会員、アソシアシオン・ドゥ・ジュネーヴの取締役、アソシアシオン・ル・シエクルの取締役、リインシュアランス諮問委員会のグローバル・リインシュアランス・フォーラムの会員、ラボラトワール・デクセロンス・フィナンス・エ・クロワッサン・デュラブル (LabexFCD) の会員	2011年 スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ボローレの取締役、ダッソー・アヴィアシオンの取締役、フォン・ストラテジック・ダンベスティスモンの取締役、インベスコ・リミテッド (米国) の取締役 ヤム・インベスト・エヌヴィー (オランダ) の監事 会監事 コミッション・エコノミク・ドゥ・ラ・ナシオンの会員、アソシアシオン・ル・シエクルの取締役、アソシアシオン・ドゥ・ジュネーヴの取締役、フランス医学研究財団の理事、ユーロピアン・インシュアランス・フェデレーションの戦略委員会委員、リインシュアランス諮問委員会のグローバル・リインシュアランス・フォーラムの会員

(注1) 2015年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

ジャン・フランソワ・ルプティ			
主要職務：各社の取締役			
生年月日：1942年6月21日 国籍：フランス国 当初就任日：2004年5月5日 任期：2014年5月14日から2017年株主総会まで		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)	
保有株式数(注1)：9,167株 勤務地：フランス国パリ市ディデロー通り30番地 (30, boulevard Diderot 75572 PARIS CEDEX 12 FRANCE)		シャン・エスエーの取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)	
学歴 エコール・デ・オート・ゼチュード・コメルシアル卒業 学士(法学)		BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委員長兼報酬委員会委員 その他(注1) ドーハのカタール金融中央規制当局(QFCRA) (カタール)の取締役	
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2014年 BNPパリバの取締役、シャン・エスエーの取締役、スマート・トレード・テクノロジー・エスエーの取締役 ドーハのカタール金融中央規制当局(QFCRA) (カタール)の取締役	2013年 BNPパリバの取締役、スマート・トレード・テクノロジー・エスエーの取締役、シャン・エスエーの取締役 ドーハのカタール金融中央規制当局(QFCRA) (カタール)の取締役、コンセイユ・ドゥ・ラ・レギュラシオン・フィナンシエール・エ・デュ・リスク・システムイク(Corefris)の会員	2012年 BNPパリバの取締役、スマート・トレード・テクノロジー・エスエーの取締役、シャン・エスエーの取締役 ドーハのカタール金融中央規制当局(QFCRA) (カタール)の取締役、コンセイユ・ドゥ・ラ・レギュラシオン・フィナンシエール・エ・デュ・リスク・システムイク(Corefris)の会員	2011年 BNPパリバの取締役、スマート・トレード・テクノロジー・エスエーの取締役、シャン・エスエーの取締役 ドーハのカタール金融中央規制当局(QFCRA) (カタール)の取締役

(注1) 2015年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

ニコール・ミッソン 主要職務：顧客アドバイザー			
生年月日：1950年5月21日 国籍：フランス国 当初就任日：2011年7月1日 任期：2015年2月16日から2018年2月15日までの3年間 (BNPパリバの幹部従業員により選任)		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および報酬委員会委員 その他(注1) パリ労働裁判所(管理部門)の裁判官、コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク(アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会)の委員	
保有株式数(注1)：1,937株(注2) 勤務地：フランス国パリ市クリニャンクール通り32番地 (32, rue de Clignancourt 75018 PARIS FRANCE)			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2014年 パリ労働裁判所(管理部門)の裁判官 BNPパリバの取締役 コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク(アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会)の委員	2013年 パリ労働裁判所(管理部門)の裁判官 BNPパリバの取締役 コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク(アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会)の委員	2012年 パリ労働裁判所(管理部門)の裁判官 BNPパリバの取締役 コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク(アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会)の委員	2011年 パリ労働裁判所(管理部門)の裁判官 BNPパリバの取締役 コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク(アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会)の委員

（注1） 2015年12月31日に終了した事業年度。

（注2） 社内貯蓄制度の下で保有する1,763株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

ローレンス・パリゾ 主要職務：Ifopエスエーの取締役会副会長			
生年月日：1959年 8月31日 国籍：フランス国 当初就任日：2006年 5月23日 任期：2015年 5月13日から2018年株主総会まで		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) イーディーエフ(*)の取締役、Ifopエスエーの取締役会副会長 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの企業統制・指名委員会委員長、イーディーエフの監査委員会および戦略委員会委員 その他(注1) 政治刷新研究基金（Fondapol）の科学評価委員会委員長、欧州外交評議会委員、フランス企業連合（ムーヴモン・デ・アントルプリーズ・ドゥ・フランス-Medef）の名誉会長	
保有株式数(注1)：755株 勤務地：フランス国パリ市ガール通り35番地イムブル・ミレネール2 (Immeuble Millénaire 2 35, rue de la Gare 75019 PARIS FRANCE)			
学歴 パリ政治学院卒業 修士（公法）、ユニヴェルシテ・ド・ナンシーII 修士（高等研究）、パリ政治学院			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2014年 Ifopエスエーの取締役会副会長 フランス企業連合（ムーヴモン・デ・アントルプリーズ・ドゥ・フランス-Medef）の名誉会長 政治刷新研究基金（Fondapol）の科学評価委員会委員長 BNPパリバの取締役、フィブの取締役 カンパニ・ジェネラル・デ・ゼタブリスモン・ミシュラン（エスシーエー）の監事会監事、コンセイユ・エコノミック・ソシアル・エ・アンヴィロンヌメンタル（シーイーエスイー）の会員、欧州外交評議会委員	2013年 Ifopエスエーの取締役会副会長 フランス企業連合（ムーヴモン・デ・アントルプリーズ・ドゥ・フランス-Medef）の名誉会長 BNPパリバの取締役、コファス・エスエーの取締役、フィブの取締役 カンパニ・ジェネラル・デ・ゼタブリスモン・ミシュラン（エスシーエー）の監事会監事	2012年 Ifopエスエーの取締役会副会長 フランス企業連合（ムーヴモン・デ・アントルプリーズ・ドゥ・フランス-Medef）の会長 BNPパリバの取締役、コファス・エスエーの取締役 カンパニ・ジェネラル・デ・ゼタブリスモン・ミシュラン（エスシーエー）の監事会監事	2011年 Ifopエスエーの取締役会副会長 フランス企業連合（ムーヴモン・デ・アントルプリーズ・ドゥ・フランス-Medef）の会長 BNPパリバの取締役、コファス・エスエーの取締役 カンパニ・ジェネラル・デ・ゼタブリスモン・ミシュラン（エスシーエー）の監事会監事

(注1) 2015年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

ウーター・ドゥ・プロイ 主要職務：ZNAの最高経営責任者	
生年月日：1965年4月5日 国籍：ベルギー 当初就任日：2016年5月26日 任期：2016年5月26日から2019年株主総会まで	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> GIMV XL(ベルギー)の監事会監事 <u>その他</u> エディション・ランノー（ベルギー）の取締役会顧問、 オート・エコール・オディッシー（ベルギー）の理事、 アントワープ現代美術館（ベルギー）の理事、アント ワープワースランド商工会議所（ベルギー）の職員
勤務地： ベルギー国アントワープ、メヘルセステーン通り162 (Mechelsesteenweg, 162 B-2018 Antwerpen)	
学歴 修士（経済学(極めて優秀)、哲学）、ルーヴァン大学 博士（経済学）、ミシガン大学（アナーバー）	

（注1） 2016年5月26日現在。

（*） 上場企業。

ダニエラ・シュワルツァー 主要職務：大西洋に関するシンクタンクであるジャーマン・マーシャル財団（ベルリン）の運営委員会委員（上級研究主任兼欧州プログラムおよびベルリンオフィス主任）	
生年月日：1973年7月19日 国籍：ドイツ国 当初就任日：2014年5月14日 任期：2014年5月14日から2017年株主総会まで	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)</u> BNPパリバの企業統制・指名委員会委員 <u>その他</u> アソシアシオン・ノートル・ヨーロッパ・ジャック・ド ロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ・ファ ウンデーション（ハンブルク）の理事 ジョンズ・ホプキンス大学の欧州およびユーラシア研究 科の研究教授（ボローニャおよびワシントンDC）
保有株式数(注1)：200株 勤務地： ドイツ国ベルリン市ニューシュトラッセ5番地 (Neue Strasse 5, 14163 BERLIN GERMANY)	
学歴 博士（経済学）、ベルリン自由大学 修士（政治学）および修士（言語学）、チュービンゲン 大学	
従前の年度末における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）	
2014年 BNPパリバの取締役、アソ シアシオン・ノートル・ ヨーロッパ・ジャック・ド ロール研究所の理事、ユナ イテッド・ヨーロッパ・ ファウンデーション（ハン ブルク）の理事	

（注1） 2015年12月31日に終了した事業年度。

（*） 上場企業。

ミシェル・ティルマン 主要職務：ストラフィンsprl（ベルギー）のマネージャー	
生年月日：1952年7月21日 国籍：ベルギー国 当初就任日：2010年5月12日 （2009年11月4日から2010年5月11日までBNPパリバの 無議決権取締役を務めた。） 任期：2016年5月26日から2019年株主総会まで	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企 業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上 場企業または非上場企業での役職(注1)</u> <u>グループ・フォイヤー：</u>
保有株式数(注1)：500株 勤務地：ベルギー国ラ・ウルプ、ムーラン通り10 （Rue du Moulin 10 B-1310 LA HULPE BELGIUM）	キャピタラットワーク・フォイヤー・グループ・エス エー（ルクセンブルク）の取締役代理、フォイヤー・エ スエー（ルクセンブルク）の取締役 <u>グループ・ロイスト・エスエー（ベルギー）の取締役、</u> <u>ソフィーナ・エスエー(*)（ベルギー）の取締役、スト</u> <u>ラフィンsprl（ベルギー）のマネージャー</u> <u>フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注</u> <u>1)</u> BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委 員、グループ・ロイスト・エスエーの監査委員会委員、 ソフィーナの選考・報酬委員会委員 <u>その他(注1)</u> シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問、ロイヤ ル・オートモビール・クラブ・オブ・ベルギー（ベル ギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ ルーヴァン（ベルギー）の理事
<u>学歴</u> ルーヴァン大学卒業	
<u>従前の年度末における役職</u> （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）	

2014年 BNPパリバの取締役、キャピタラットワーク・フォイヤー・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、フォイヤー・アシュアランシズ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、グループ・ロイスト・エスエー（ベルギー）の取締役、アーク・ライフ・リミテッド（アイルランド）の取締役、ガーディアン・アクイジションズ・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・アシュアランス・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・フィナンシャル・サービス・ホールディングス・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・ホールディングス・リミテッド（ジャージー）の取締役、NBGBエスエー（ベルギー）の取締役、ロイヤル・オートモビル・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、ソフィーナ・エスエー(*)（ベルギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事、ストラフィンsprl（ベルギー）のマネージャー、シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問	2013年 BNPパリバの取締役、キャピタラットワーク・フォイヤー・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、フォイヤー・アシュアランシズ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、グループ・ロイスト・エスエー（ベルギー）の取締役、ガーディアン・フィナンシャル・サービス・ホールディングス・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・アシュアランス・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・ホールディングス・リミテッド（ジャージー）の取締役、ガーディアン・アクイジションズ・リミテッド（英国）の取締役、NBGBエスエー（ベルギー）の取締役、ロイヤル・オートモビル・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、ソフィーナ・エスエー(*)（ベルギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事、シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問	2012年 ガーディアン・ホールディングス・リミテッド（ジャージー）の会長、ガーディアン・アクイジションズ・リミテッド（英国）の会長 BNPパリバの取締役、ソフィーナ・エスエー（ベルギー）の取締役、グループ・ロイスト・エスエー（ベルギー）の取締役、フォイヤー・アシュアランシズ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、キャピタラットワーク・フォイヤー・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事、ロイヤル・オートモビル・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問	2011年 グリーン・デイ・ホールディングス・リミテッド（ジャージー）の会長、グリーン・デイ・アクイジションズ・リミテッド（英国）の会長 BNPパリバの取締役、ソフィーナ・エスエー（ベルギー）の取締役、グループ・ロイスト・エスエー（ベルギー）の取締役、フォイヤー・アシュアランシズ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、キャピタラットワーク・フォイヤー・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事、ロイヤル・オートモビル・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問

(注1) 2015年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

サンドリース・ヴェリエ 主要職務：生産および販売サポート・アシスタント	
生年月日：1979年4月9日 国籍：フランス国 当初就任日：2015年2月16日 任期：2015年2月16日から2018年2月15日までの3年間（BNPパリバの技術系従業員により選任）	フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役
保有株式数(注1)：10株 勤務地：フランス国パリ市クリニャンクール通り32番地 (32, rue de Clignancourt 75018 PARIS FRANCE)	

(注1) 2015年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

フィールズ・ウィッカー・ミウリン 主要職務：リーダーズ・クエスト（英国）の共同設立者兼パートナー			
生年月日：1958年7月30日 国籍：英国、米国 当初就任日：2011年5月11日 任期：2014年5月14日から2017年株主総会まで		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)	
保有株式数(注1)：139株 勤務地：英国サリー、リッチモンド・アポン・テムズ、ウォーブル・ウェイ 11-13 (11-13, Worple Way RICHMOND-UPON-THAMES SURREY TW10 6DG UNITED KINGDOM)		Biltペーパー・ビー・ヴィー（オランダ）の取締役、スコール・エスイー(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの財務書類委員会委員、スコール・エスイーの戦略委員会、リスク委員会および選考・報酬委員会委員、Biltペーパー・ビー・ヴィーの上席社外取締役兼報酬・選考委員会およびCSR推進委員会委員長 その他(注1) バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事	
学歴 パリ政治学院卒業 修士、バージニア大学（米国） 学士、ジョンス・ホプキンス大学（米国）			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2014年 BNPパリバの取締役、Biltペーパー・ビー・ヴィー（オランダ）の取締役、スコール・エスイーの取締役、英国政府司法省（英国）の理事 バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事	2013年 BNPパリバの取締役、CDCグループ・ピーエルシーの取締役、バラルプール・インタストリーズ・リミテッド（BILT）の取締役、スコール・エスイーの取締役、英国政府司法省（英国）の理事 バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事	2012年 BNPパリバの取締役、CDCグループ・ピーエルシーの取締役、バラルプール・インタナショナル・グラフィック・ペーパー・ホールディングスの取締役 バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事	2011年 BNPパリバの取締役、CDCグループ・ピーエルシーの取締役、バラルプール・インタナショナル・グラフィック・ペーパー・ホールディングスの取締役 バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事

(注1) 2015年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

当社取締役の任期予定

取締役会の提案により、2000年5月23日の年次株主総会において、新任取締役の任期を3年間に制限することが決定された。

取締役	2018年年次株主総会 (2017年度財務書類の 承認のために招集)	2017年年次株主総会 (2016年度財務書類の 承認のために招集)	2016年年次株主総会 (2015年度財務書類の 承認のために招集)
J. ルミエール			
J-L. ボナフェ			
P. A. ドゥ・シャランダ			
M. コーエン			
M. ギヨー			
D. ケスレー			
J-F. ルプティ			
N. ミッソン	 (注1)		
L. パリゾ			
D. シュワルツァー			
M. テイルマン			
E. ヴァン・ブルークホーヴェン			
S. ヴェリエ	 (注2)		
F. ウィッカー・ミウリン			

(注1) 幹部従業員により選任され、2015年2月16日の取締役会において3年間の任期(2018年2月15日まで)にて就任した取締役。

(注2) 技術系従業員により選任され、2015年2月16日の取締役会において3年間の任期(2018年2月15日まで)にて就任した取締役。

その他の会社役員

フィリップ・ボルデナーヴ 主要職務：BNPパリバの最高業務責任者			
生年月日：1954年8月2日 国籍：フランス国		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の最高業務責任者、エクサンBNPパリバの無議決権取締役、ベルナール・アンヴェスティスモンの取締役	
保有株式数(注1)：51,674株 勤務地：フランス国パリ市ダントン通り3番地 (3, rue d'Antin 75002 PARIS FRANCE)			
学歴 エコール・ポリテクニック卒業 エコール・ナショナル・ダドミニストラシオン卒業 DEA（経済学）			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2014年 BNPパリバの最高業務責任者 BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役 アンタン・パルティシパシオン5（エスエーエス）の常任代表者、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ（エスシーエー）の常任代表者 エクサンBNPパリバの無議決権取締役	2013年 BNPパリバの最高業務責任者 BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役 アンタン・パルティシパシオン5（エスエーエス）の常任代表者、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ（エスシーエー）の常任代表者	2012年 BNPパリバの最高業務責任者 BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役 アンタン・パルティシパシオン5（エスエーエス）の常任代表者、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ（エスシーエー）の常任代表者	2011年 BNPパリバの最高業務責任者（2011年12月1日から） BNPパリバUKホールディングス・リミテッド（英国）の取締役、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役 BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ（エスシーエー）のアンタン・パルティシパシオン5（エスエーエス）の常任代表者

(注1) 2015年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

(2) 業務執行委員会

2016年1月4日現在におけるBNPパリバの業務執行委員会の構成員は、以下のとおりである。

ジャン・ローラン・ボナフェ	取締役兼最高経営責任者
フィリップ・ボルデナーヴ	最高業務責任者
ジャック・デステ	最高業務責任者代理（国際金融サービス事業担当）
ミシェル・コンザティ	最高業務責任者代理
ティエリー・ラボルド	最高業務責任者代理（国内市場部門担当）
アラン・パピアス	最高業務責任者代理（北アメリカ、ホールセールバンキング事業担当）
マリ・クレール・カポビアンコ	フランス国内リテール・バンキング事業担当役員
ローラン・ダヴィド	BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス担当役員
ステファン・デクラース	海外リテール・バンキング事業担当役員
ルノー・デュモラ	BNPパリバ・カーディフ最高経営責任者
ヤン・ジェラルダン	ホールセールバンキング事業担当役員
マクシム・ジャド	BNPパリバ・フォルティス担当役員
エリック・マルティン	法令遵守担当役員
イヴ・マートルンシャル	当社グループ人事担当役員
アンドレア・ムナーリ	イタリア国担当役員およびBNL取締役兼最高経営責任者
エリック・レイノー	アジア太平洋地域担当役員
フランク・ロンセ	リスク部門担当役員
ティエリー・ヴァレーヌ	重要顧客担当役員兼EMEAのコーポレート・クライアント・ファイナンスおよびアドバイザリー委員長

2007年11月以降、BNPパリバの業務執行委員会は、常設事務局によるサポートを受けている。

(3) 会社役員等の報酬

報酬

当社グループの役員に対する報酬および給付

報酬方針

当社グループの執行役員報酬方針は、Afp-Medef企業統制規約の関連条項を正確に引用し、BNPパリバの責任憲章（BNP Paribas Responsibility Charter）に準ずる方針を適用するという当社グループの方針に沿って策定している正規の方針である。当社グループの役員報酬は、報酬委員会の勧告に基づき取締役会が決定している。この委員会は、3名の社外取締役と1名の従業員代表取締役で構成されている。

当社グループの役員報酬条件は、下記のような目的を考慮して定めている。

- － 下記のような方法で、株主の利益を当行の社会的利益と連動させること。
 - － 中長期的目標（特に、当行の本源的価値の成長やリスク管理方法の強化、また当行株式の相対的パフォーマンスに関する目標）の達成状況に応じて報酬を決定するという方法。
 - － 財務実績以外の基準（特に、報酬の決定に役立つ定性的な基準である企業の社会的責任の達成状況）も考慮して報酬を決定するという総合的な方法。
 - － 定額報酬が過度に重視されず、当行の成長度に応じて支給額が適宜変更されることを保証できる方法。
- － 下記を通じ報酬について透明化すること。
 - － 報酬の全般的な評価においてすべての報酬要素（固定報酬、年次変動報酬、複数年次変動報酬）を徹底的に検討し、最適な報酬を選ぶ。
 - － どの報酬要素についても、均一に、当行の全般的な利益の拡大に貢献し、模範とすべき市場での慣行を反映しているような報酬でなければならないこととする。
 - － 常時従うべき厳格な規則について分かり易く説明する。
- － 役員が、当社グループの事業分野の中から、特に当社グループが優れた業績を残せる分野だと思われる分野を厳選する動機となる魅力的な報酬とすること。

I. 非執行役員である会長の報酬

会長の報酬は、前述の目標に従い、報酬委員会が勧告した方法に基づき取締役会が決定している。

会長報酬の水準は報酬を専門に調べる調査会社が定めた市場基準を基に決定している。

ジャン・ルミエールが会長として受給した2015年の固定報酬は950,000ユーロであった。

ジャン・ルミエールは、会長在任中にいかなる年次または複数年次変動報酬も受給しなかった。

年次または複数年次変動報酬を受給しなかったのは、会長が執行役員から独立した存在であることを示すためである。

II. 執行役員報酬

当社グループの執行役員報酬は、前述の目標に従い報酬委員会が取締役会に勧告した方法により決定している。

報酬には下記の部分が含まれる。

- － 固定報酬部分
- － 年次変動報酬部分
- － 複数年次変動報酬部分を構成している条件付長期報酬制度（LTIP）

各部分の水準は役員報酬を専門に調べる調査会社が定めた市場基準を基に決定している。

フランス通貨金融法典第L511-78条に規定の変動報酬上限（具体的には、銀行や金融機関に適用される上限）に従うため、取締役会は、（後述する）長期報酬制度（LTIP）に基づき報酬を減らす権利を留保している。この上限は、2015年5月13日の年次株主総会での決議をもって、3年間の固定報酬額の2倍に設定された。

1. 固定給

最高経営責任者としてジャン・ローラン・ボナフェが受給した2015年の年間固定報酬は、合計で1,250,000ユーロであった。

最高業務責任者としてフィリップ・ボルデナーヴが受給した2015年度の年間固定報酬は、合計で800,000ユーロであった。

2015年4月30日の退任時まで最高業務責任者を務めたフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローが受給した年間固定報酬は150,000ユーロであった。

執行役員の固定報酬概要表

（単位：ユーロ）	2015年度に 支給した 固定報酬額	コメント
ジャン・ローラン・ボナフェ	1,250,000	直近では、2012年7月1日に固定報酬を増額した。
フィリップ・ボルデナーヴ	800,000	直近では、2015年1月1日に固定報酬を増額した。
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー	150,000	2015年4月30日に任期満了。

2. 年次変動報酬

変動部分は、BNPパリバが収めた成功に対する各執行役員の実際の貢献度を、国際金融サービス・グループの執行役員としての職務の遂行状況を考慮して報酬に反映することを目的とするものである。

一般原則

執行役員の変動報酬は、目標報酬額（ジャン・ローラン・ボナフェ、およびフィリップ・ボルデナーヴについては年間固定報酬額の150%）に基づき算定される。

支給額は、基準となる、当社グループの業績目標および取締役会の定性的評価目標の達成状況により変動する。

基準となる、当社グループの（定量的な）業績目標

基準となる、当社グループの業績目標は、

- － 目標変動報酬額の75%に影響を及ぼすもので、
- － この基準を使うと、該当する報酬の変動部分を、指標となる数値に連動する方法で計算することができる。

当社グループの業績が、基準となる定量的な業績目標を超えた（または達しなかった）場合、該当する目標報酬額は、後述する上限の範囲内で、前述の超過（または未達）の割合に応じて変動する。

下記のような、当社グループの定量的な業績目標に基づく基準に従って変動する。

- － 1株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%）
- － 当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%）

基準となる、個人（の定性的な）目標

基準となる、取締役会による定性的評価目標の達成状況に連動する報酬の変動部分は、目標変動報酬の25%に限定される。いかなる場合でも、この定性的評価目標の達成状況により、当該達成状況に連動する変動部分を（25%以上に）増やすことはできない。

取締役会によるこの定性的評価は、特に、（当行が資本要求指令4（CRD 4）への移行の際に従っている）フランス通貨金融法典が2014年より定めている、監視および統制責任の強化を考慮して実施することが不可欠である。また取締役会は、当行の戦略を承認する責任を果たすことに加え、自らが評価すべき執行役員の成果を、過年度における事象、リスクの管理状況、また内部統制システムの有効性等を踏まえて評価する必要がある。

取締役会は、下記のような洞察力、意思決定力、経営管理力および模範を示す力の観点から定性的評価を実施する必要がある。

- － **洞察力**：構想を明確にし、将来に向けて準備し、革新的精神を抱き、後継者育成を実行し、シニア・マネージャーの視野を国際的なものへ広げる力。
- － **意思決定力**：当社グループの成長、当社グループ内でのリスク管理の効率や妥当性、内部統制、および資本管理方針等と関係のある決定を関係管理者と協力して下し、これらについて必要な対策を講じる力。
- － **経営管理力**：当社グループの価値に沿った行動を認める力。また自発性や内部協力体制を促す力。さらに、変革および実績重視の企業文化を浸透させる力。

- － 模範を示す力：経済的責任、市民としての責任、環境責任および社会的責任を倫理的かつ積極的に果たし、当社グループの各従業員に模範を示す力。また持続可能な業績拡大を基本とする長期的戦略を推進する力。

取締役会では、2015年度においては規制および経済環境がより複雑化したにもかかわらず予想を上回る営業実績を残すことができたが、この実績は、各執行役員の並外れた努力がなければなし得なかったものであると考えている。

年次変動報酬算定基準の概要

適用基準	TVCに占める割合 (注1)	ジャン・ローラン・ボナフェ フィリップ・ボルデナーヴ
定量的な基準となる、 当社グループの業績に 連動する基準	37.50%	－ 1株当たり当期純利益の前年度比目標
	37.50%	－ 営業総利益目標（の達成状況）
定性的な基準となる、 個人の目標	25.00%	管理実績目標（の達成状況）。 各個人が達成すべき定性的目標である、洞察力、意思決定力、経営管理力および模範的行動力に関する目標。 取締役会の目標達成状況評価は、必要な場合、他の基準に照らして行われる場合がある。

(注1) 目標変動報酬額。

上限

取締役会では、前述のフランス通貨金融法典に従うことに加え、年次変動報酬の額が、一貫して、当社グループの業績変動に連動しているかどうかについても確かめている。

いかなる場合でも、各役員に対する年次変動報酬の額は、固定報酬の180%を上限としている。

2015年度の目標の達成状況評価

2016年2月4日に、取締役会は、目標の達成状況を評価した。

取締役会では、基準となる、定量的および定性的両方の目標と当社グループの業績変動（前年度比）目標の達成状況について考慮した後に、報酬委員会の勧告に基づき、2015年度の変動報酬部分を下記のように設定した。

- － ジャン・ローラン・ボナフェについては（その目標変動報酬額の104%に相当する）1,950,000ユーロ。
 - － フィリップ・ボルデナーヴについては（その目標変動報酬額の104%に相当する）1,250,000ユーロ。
- フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは2015年度中にいかなる年次変動報酬も受給しなかった。

以下の表は、基準となる各目標（の達成状況）に照らして設定された割合をまとめたものである。

(単位：ユーロ)		基準となる 定性的な目標	基準となる定量的な目標		取締役会が 定めた 変動報酬	目標変動 報酬額の 残りの部分
			当社 グループの EPS目標 (注2)	当社 グループの 営業総利益 目標 (注3)		
ジャン・ローラン・ボナフェ	加重平均(注1)	25.00%	37.50%	37.50%	1,950,000	1,875,000
	実測(注1)	25.00%	41.01%	38.19%		
フィリップ・ボルデナーヴ	加重平均(注1)	25.00%	37.50%	37.50%	1,250,000	1,200,000
	実測(注1)	25.00%	41.01%	38.19%		

(注1) 目標変動報酬額に占める割合。

(注2) 1株当たり当期純利益（EPS）の前年度比目標（この計算に用いた2014年度のEPS目標では、米国の関係機関との和解に連動する例外的項目は考慮されていない）。

(注3) 営業総利益目標（の達成状況）。

支給条件

a) BNPパリバ・グループの執行役員に対する2015年度の目標変動報酬の支給条件は、フランス通貨金融法典の条項に準ずるもので、

- － 変動報酬の60%については3年間にわたって繰り延べられる。
- － 変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、2015年度において受給者がBNPパリバ以外の会社から受給した取締役報酬を差し引いた後の額を2016年3月に支給し、付与日以降におけるBNPパリバの株価の変動実績に連動する残りの半額については2016年9月に支給する。
- － 変動報酬のうち繰り延べる部分は、2017年、2018年および2019年の3回に分けて支給する。各年における支給額は、3月と9月に半額ずつ支給される。いずれの支給額も、付与日以降におけるBNPパリバの株価の変動実績に連動する。

b) 加えて、繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度における当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。

2014年度については、業績目標が達成されていなかったため、取締役会は、2015年支給分の繰延報酬を支給しなかった。

2015年度については、業績目標が達成されていたため、取締役会は、2016年支給分の繰延報酬を予定どおり支給する。

3. 5年間の実績を条件とする長期報酬制度（LTIP）

長期報酬制度の概要

リスク管理体制が弱まらないようにしつつ、執行役員の利益とBNPパリバ・グループの中長期的な業績を連動させるため、取締役会では、2011年度以降未変更の長期報酬制度を設けており、この制度の下では、5年間にBNPパリバの株価が少なくとも5%上昇しなければいかなる報酬も支給されない。

BNPパリバの株価が少なくとも5%上昇した場合、執行役員がこの制度に基づき受給できる報酬は、株価上昇率よりは少ない増加率で漸増する。

長期報酬制度の下で執行役員が受給する額は、BNPパリバの株価を他の大手欧銀の株価と相対的に比較した結果である相対的パフォーマンスにも連動するため、BNPパリバの株価が5年の間に少なくとも5%上昇した場合であっても、受給額は減る可能性がある。前述の相対的パフォーマンスを用いた判定は毎年実施し、比較結果に応じて、株価の変動と連動する額の5分の1に相当する額が毎年維持または減額されるか失効する。

長期報酬制度の下で支給される報酬は、2種類の上限が適用される報酬で、その1つには、株価上昇率に応じて適用される倍率の上限があり、もう1つには、報酬総額上限がある。

加えて、2016年度付与分の長期報酬制度には「制裁」および「クローバック」に関する条項も含まれるため、受益者が、当社グループの従業員に適用される、振舞い、職業倫理および行動に関するBNPパリバの要求事項に反するような行動をとったり行いを為したりした場合、取締役会は、該当従業員の雇用継続状況にかかわらず、該当従業員に対する既定額の支給を差し控える決定を下したり、過去5年の期間中に旧制度に基づき受給した額のすべてまたは一部分を当社に払い戻すよう該当従業員に要求したりすることができる。さらにこの制度の規則は、フランス通貨金融法典に基づき銀行破綻処理が行われる場合、長期報酬制度に伴う各種権利は、必ず取り消されなければならない旨も定めている。長期報酬制度の規則では、制度期間中のいかなる時点でも対象者の雇用が継続していることを支給条件としており、対象者が期間中に退職すると、長期報酬制度に基づくいかなる報酬も支給されないこととなる。制度の初年度が満了する前に対象者が退職または死亡した場合には、いかなる報酬も支給されない。対象者が退職または死亡した場合には、業績目標が達成されていることと、取締役会の審査を受けることを条件として報酬が支給される。

長期報酬制度の詳しい説明

取締役会は、長期報酬制度に基づく報酬の額を、最終的には前年度における年次変動報酬額と同額になるような額に決めることができる。

各5年の期間が終了した時点での報酬の有無および額は、5年間におけるBNPパリバの株価実績に連動する必達目標である、極めて厳格な目標の達成状況により変化する。この制度の下では、取締役会による付与日から5年の期間が終了する日までにBNPパリバの株価が少なくとも5%上昇しなければいかなる報酬も支給されない（注1）。

この期間中に、BNPパリバの株価が少なくとも5%上昇した場合には、上昇率に応じて、基準額が一定の倍率で増減するが、5年の間にBNPパリバの株価が75%以上上昇した場合、この倍率は、いかなる場合でも175%が上限となる。

以下の表には、5年間ににおける株価上昇率に応じて適用される倍率を記載してある。

5年間ににおける株価変動率（当初の株価との比較）	下記の場合には減額される場合がある報酬額に適用される倍率
5%未満	0（支給なし）
5%以上10%未満	40%
10%以上20%未満	80%
20%以上33%未満	120%
33%以上50%未満	130%
50%以上75%未満	150%
75%以上	175%

（注1） 5年間の株価変動実績を算定する場合に用いる期間当初の株価と期間終了時の株価は下記のとおりとする。

- － 期間当初の株価は、付与日前の定期的な12ヶ月の期間中におけるBNPパリバ株式の始値の平均か、付与日におけるBNPパリバ株式の始値のいずれか高額な方となる。
- － 期間終了時の株価は、支給日前の定期的な12ヶ月の期間中におけるBNPパリバ株式の始値の平均となる。

この基準に基づき算定される額は、BNPパリバの株価実績が、ユーロ圏の主要欧銀株式のユーロ株価指数を相対的に下回った場合にも減額される場合がある。

相対的に下回っているかどうかの判定は、権利確定期間である5年間の各年度末以降に、該当年度におけるBNPパリバの株価実績を、EURO STOXX Banks株式指数と相対的に比較するという方法で実施し、相対的に下回っていた場合には、各判定時に、本来の報酬額の5分の1に相当する額が減額されるか失効する。

BNPパリバの株価実績を、Dow JonesのEURO STOXX Banks 株価指数実績と比較した結果である相対的パフォーマンス	相対的パフォーマンス判定の結果に応じた 報酬額の減額割合
同じか上回った場合	据置き
5ポイント未満下回った場合	10%減額
5ポイントから10ポイント下回った場合	30%減額
10ポイントから15ポイント下回った場合	50%減額
15ポイントを超えて下回った場合	全額減額

長期報酬制度に基づく報酬は、2種類の上限が適用される報酬で、その1つには、株価上昇率に応じて適用される倍率の上限（175%）があり、もう1つには、報酬総額は、いかなる場合でも、取締役会が長期報酬制度に基づく報酬の受給権を付与した年度の前年度における、該当役員の固定報酬と年次変動報酬の総額が上限となるという報酬総額上限がある。

2015年度の長期報酬制度に基づく報酬の付与額

取締役会は、報酬委員会の勧告に基づき、2015年度の長期報酬制度に基づく報酬の額を決定した。公正価値で測定した場合の報酬額は次のとおりである。

2016年2月4日付与の長期報酬制度に基づく報酬 (単位：ユーロ)	報酬総額(*)	公正価値で測定した場合の 報酬額(**)
ジャン・ローラン・ボナフェ	1,950,000	339,885
フィリップ・ボルデナーヴ	1,250,000	217,875

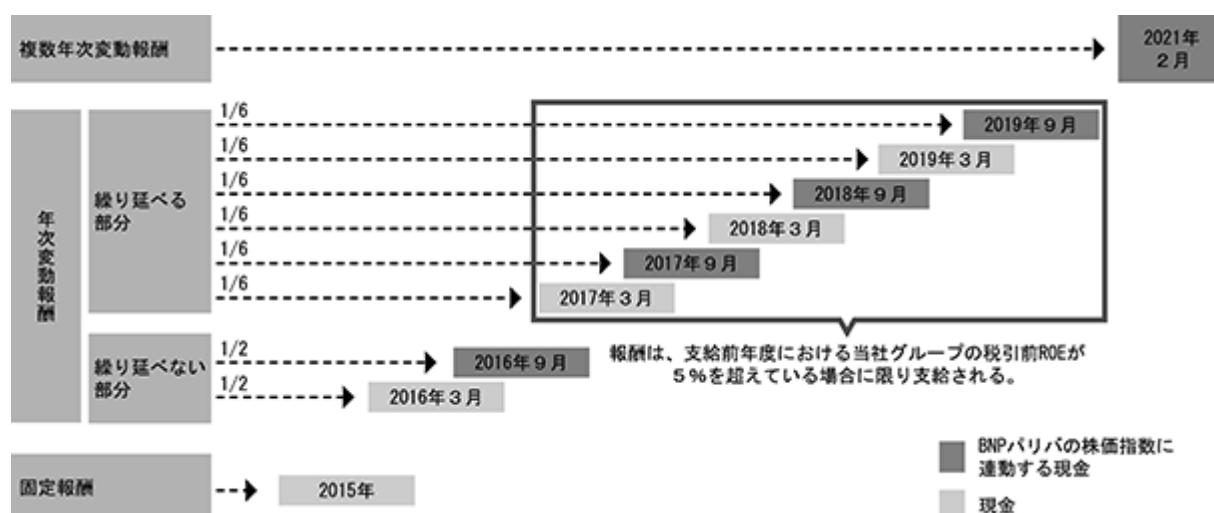
(*) 2015年度の年次変動報酬額と同額。

(**) 独立専門家が計算した、報酬額の17.43%に相当する公正価値。

フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは、2015年度中に当社グループを退職したため、長期報酬制度の規則に従い、いかなる報酬の受益者にもならなかった。

4. 2015年12月31日の時点で在任中の執行役員に対する報酬の概要

1. 2015年度の報酬の支給時期一覧



2. 2015年度と2014年度の報酬総額比較

(単位：ユーロ)	2015年度の報酬総額					2014年度の 報酬総額
	固定報酬	年次変動 報酬	長期報酬 制度 (公正価値 ベース)	合計	変動報酬と 固定報酬の 比率	
ジャン・ローラン・ボナフェ	1,250,000	1,950,000	339,885	3,539,885	1.8	2,781,200
フィリップ・ボルデナーヴ	800,000	1,250,000	217,875	2,267,875	1.8	1,418,360

III. ストック・オプションまたは新株引受／購入オプション制度：なし

2009年以降、当社グループの役員に対しては、その在任中にいかなる新株引受または購入オプションも付与していない。

IV. 業績に応じた株式報奨：なし

当社グループの役員は、いずれも、業績に応じた株式報奨または株式無償割当ての受益者となっていない。

V. 退職後給付

1. 職務の停止または変更に起因するか起因する可能性のある支給および給付

ジャン・ルミエール（2008年、BNPパリバ入社）は、Afep-Medef企業統制規約に基づく勧告に従い自らの雇用契約を放棄した。当該雇用契約は2014年11月30日をもって失効し、同日をもって、彼はBNPパリバの従業員が受給できる各種給付の受給権を喪失した。このため、彼が任期満了時に雇用契約に基づき何らかの報酬を受給することはなくなった。

しかしながら、団体生命／傷害保険、健康保険および確定拠出年金制度に基づく給付の、会社役員としての受給は継続する。

2011年12月1日に最高経営責任者に就任したジャン・ローラン・ボナフェ（1993年、BNPパリバ入社）は、Afep-Medef企業統制規約の勧告に従い（2012年7月1日をもって）雇用契約を放棄することに同意した。

その結果、ジャン・ローラン・ボナフェは、当社グループの制度に基づく死亡および障害保険、健康保険ならびに確定拠出年金制度を除き、20年近くにわたり従業員および会社役員として有していた、労働協約および会社との各種契約に基づく受益権（ならびに、特に雇用契約の終了に係る権利）を失うことになる。

2012年度の財務諸表について承認を得るために招集された年次株主総会にて、関連当事者取引契約の是非を問う決議がなされ、株主が当該契約を承認した。当該契約はジャン・ローラン・ボナフェが最高経営責任者を退任する場合の解雇給付の受給資格の条件を定めるものである。

1. 下記の場合、ジャン・ローラン・ボナフェは退職金を受給できない。

- 深刻なまたは重大な不法行為に至った場合。
- 下記2に規定の業績目標を達成できなかった場合。
- 最高経営責任者を自発的に辞任した場合。

2. その退任理由が、項目1に列挙されているいずれでもない場合、ジャン・ローラン・ボナフェは、下記の方法で計算される条件付退職金を受給できる。

- a) 最高経営責任者退任からさかのぼって3年のうち少なくとも2年間において、ジャン・ローラン・ボナフェが、その年次変動報酬を決定するために取締役会が定めた定量的目標の少なくとも80%を達成した場合、退任する直前の固定報酬および目標報酬の2年分に相当する額が退職金として支給される。
- b) 上記（2a）で述べた達成率に満たないが、退任からさかのぼって3年のうち2年間において、株主帰属当期純利益が発生している場合、2011年度の業績に連動して付与される報酬の2年に相当する額が退職金としてジャン・ローラン・ボナフェに付与される。

3. ジャン・ローラン・ボナフェが、退職する可能性のある日を含む年の前年度中に退任する場合、退職金額は、

- － 上記で定められた退職金の半分に限定される。
- － 同じ条件の適用を受ける。

この契約は、2016年2月25日に失効した。

フィリップ・ボルデナーヴが、任期満了時に、雇用契約に基づき何らかの報酬を受給することはない。

2. 退職ボーナス

ジャン・ローラン・ボナフェは、退職時に退職ボーナスを受給できない。

最高業務責任者であるフィリップ・ボルデナーヴは、入行時の雇用契約に基づき、BNPパリバの全従業員に支給される標準的な退職ボーナスを受ける資格を有する。

ジャン・ルミエールについては、この種の契約を交わしていない。

3. 追加型年金制度

ジャン・ルミエール、ジャン・ローラン・ボナフェおよびフィリップ・ボルデナーヴは、いずれも、追加型確定給付年金制度の対象となっていない。

フランス包括税法典第83条に従い、執行役員のみが、BNPパリバが全従業員用に設けた追加型確定拠出年金制度に基づく給付を受けている。2015年度中に当行がこの制度へ拠出した額は、受益者1人当たり418ユーロであった。

4. 福利厚生制度

取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、BNPパリバの全従業員および役員と同様の、柔軟性のある福利厚生給付（死亡および障害給付金、ならびに共通の医療給付制度に基づく給付金）の受給資格がある。

彼らには、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険金を受給する資格もある。

最高経営責任者と最高業務責任者には、当社グループ執行委員会メンバー用に設定した追加制度の受給資格も与えられている。この追加制度では、業務に関連する死亡または高度障害の場合、1.10百万ユーロが追加で支払われる。2015年度には、雇用主の年間拠出額で現物給付として認識されている1,460ユーロが、この制度に基づく給付の一環として支給された。

各福利厚生制度や医療保険制度に対しBNPパリバが拠出した総額は10,284ユーロであった。

VI. ストック・オプションの行使に伴い発行された株式の保有義務

取締役会は、ジャン・ローラン・ボナフェがその在任期間中に最低限保有しておくべき株式の数を80,000株とする決定を下した。ジャン・ローラン・ボナフェは、社内貯蓄制度（制度への拠出金は全額BNPパリバの株式へ投資される）の下で取得する株式または単元株を直接保有するという方法で、この義務を履行している。ジャン・ルミエールについては、前述の株式数が10,000株に設定され、遅くとも2016年6月1日まで（すなわち、会長に選任された日から18ヶ月以内）にこの義務を履行しなければならないこととされた。2015年12月31日現在、ジャン・ルミエールは、BNPパリバ株式を12,968株保有している。

報酬を支給する対価として、取締役会では、フィリップ・ボルデナーヴがその在任期間中に最低限保有しておくべきBNPパリバ株式の数を定めており、この最低限保有すべき数は30,000株に定められている。この義務は、2016年12月1日まで果たさなければならない。2015年12月31日現在、フィリップ・ボルデナーヴは、BNPパリバ株式を51,674株保有している。

VII. 従業員互選取締役に対する報酬および給付

従業員代表取締役に対して2015年度に支払った報酬総額は、その担当職務と関係のある取締役報酬を除き、76,660ユーロ（2014年度は87,681ユーロ）に達した。従業員代表取締役に対して2015年度に支払った取締役報酬の総額は、117,557ユーロ（2014年度は120,081ユーロ）であった。これらについては、該当する取締役の労働組合に直接支払われた。

従業員代表取締役には、BNPパリバの全従業員と同じ死亡・障害給付および労災保険制度、ならびに医療費給付の受給資格が与えられている。2015年度にBNPパリバが従業員代表取締役に代わってこれら制度に支払った保険料総額は、1,366ユーロ（2014年度は1,707ユーロ）であった。

従業員代表取締役は、（フランス包括税法典第83条に従って）BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出年金制度に加入している。2015年度にBNPパリバがこれらの役員に代わってこの制度に支払った拠出金合計額は、672ユーロ（2014年度は697ユーロ）であった。上記役員は、1994年1月1日施行の銀行業界全体の協定により設けられた追加型銀行業界年金の受給権も有している。

VIII. 当社グループの役員に付与された貸出金、前渡金および保証

2015年12月31日現在、当社グループの役員に直接的または間接的に付与された貸出金残高の合計額は、1,045,637ユーロ（2014年12月31日現在は1,352,550ユーロ）であった。これは、BNPパリバの役員とその配偶者への貸出金の合計額を表している。通常取引に相当するこの貸出は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

IX. 執行役員報酬に関する定量的情報

以下の表は、各執行役員に対し各年度において付与された報酬の総額（取締役報酬および現物給付を含む）を示している。

各執行役員に付与された報酬の概要表

(単位：ユーロ)		2014年度	2015年度
		報酬総額	報酬総額
ジャン・ルミエール 2014年12月1日より 取締役会会長	固定給	79,167	950,000
	年次変動報酬	なし	なし
	複数年次変動報酬(注1)	なし	なし
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	79,167	950,000
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注2)	4,414	47,371
	変動報酬から控除されている取締役報酬を含む	-	-
	現物給付(注3)	131	3,623
	合計	83,712	1,000,994
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者	固定給	1,250,000	1,250,000
	年次変動報酬	1,200,000	1,950,000
	複数年次変動報酬(注1)	331,200	339,885
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	2,781,200	3,539,885
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注2)	62,391	47,371
	変動報酬から控除されている取締役報酬を含む	(9,531)	-
	現物給付(注3)	4,568	4,568
	合計	2,838,628	3,591,824

(単位：ユーロ)		2014年度	2015年度
		報酬総額	報酬総額
フィリップ・ボルデナー 最高業務責任者	固定給	640,000	800,000
	年次変動報酬	610,000	1,250,000
	複数年次変動報酬(注1)	168,360	217,875
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	1,418,360	2,267,875
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注2)	1,218	-
	変動報酬から控除されている取締役報酬を含む	(1,218)	-
	現物給付(注3)	6,631	6,631
合計		1,424,991	2,274,506
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー 2015年4月30日まで 最高業務責任者	固定給	450,000	150,000
	年次変動報酬	440,000	-
	複数年次変動報酬(注1)	121,440	-
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	1,011,440	150,000
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注2)	135,578	23,806
	変動報酬から控除されている取締役報酬を含む	(135,578)	-
	現物給付(注3)	5,006	1,182
合計		1,016,446	174,988

(注1) 業績目標の達成状況に応じて付与される額。

(注2) 該当する場合、当社グループ内の会社（BNPパリバを除く）にて受給している取締役報酬は、変動報酬から控除されている。

(注3) 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、社用車および専用携帯電話を保有している。最高経営責任者および最高業務責任者は、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険（当行の拠出額は現物給付として認識される）の受益者となっている。

以下の2つの表は、当社グループの各役員に対し2015年度に支給された報酬の総額（取締役報酬および現物給付を含む）を示している。

各執行役員に支給された報酬の概要表

(単位：ユーロ)		2014年度	2015年度
		支給総額	支給総額
ジャン・ルミエール 2014年12月1日より 取締役会会長	固定給	79,167	950,000
	年次変動報酬	-	-
	複数年次変動報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注1)	4,414	47,371
	現物給付(注2)	131	3,623
	合計	83,712	1,000,994
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者	固定給	1,250,000	1,250,000
	年次変動報酬(注3)	1,400,819	507,834
	うち、2014年度の年次変動報酬	-	507,834
	うち、2013年度の年次変動報酬	500,274	-
	うち、2012年度の年次変動報酬	363,498	-
	うち、2011年度の年次変動報酬	273,251	-
	うち、2010年度の年次変動報酬	263,796	-
	複数年次変動報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注1)	62,391	47,371
	現物給付(注2)	4,568	4,568
	合計	2,717,778	1,809,773

(単位：ユーロ)		2014年度	2015年度
		支給総額	支給総額
フィリップ・ボルデナー 最高業務責任者	固定給	640,000	800,000
	年次変動報酬(注3)	493,683	322,121
	うち、2014年度の年次変動報酬	-	322,121
	うち、2013年度の年次変動報酬	292,408	-
	うち、2012年度の年次変動報酬	186,044	-
	うち、2011年度の年次変動報酬	15,231	-
	うち、2010年度の年次変動報酬	-	-
	複数年次変動報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注1)	1,218	-
	現物給付(注2)	6,631	6,631
合計		1,141,532	1,128,752
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー 2015年4月30日まで 最高業務責任者	固定給	450,000	150,000
	年次変動報酬(注3)	244,256	148,441
	うち、2014年度の年次変動報酬	-	148,441
	うち、2013年度の年次変動報酬	152,609	-
	うち、2012年度の年次変動報酬	82,926	-
	うち、2011年度の年次変動報酬	8,721	-
	うち、2010年度の年次変動報酬	-	-
	複数年次変動報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注1)	135,578	23,806
	現物給付(注2)	5,006	1,182
合計		834,840	323,429

(注1) 上記「各執行役員に付与された報酬の概要表」の注2を参照。

(注2) 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、社用車および専用携帯電話を保有している。最高経営責任者および最高業務責任者は、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険（当行の拠出額は現物給付として認識される）の受益者となっている。

(注3) 2015年支給分のうち、2011年度、2012年度および2013年度に係る部分は、2014年において税引前ROEが5%を超える（業績目標が達成される）ことを条件とする支給部分であるが、この条件は達成されなかったため、対応する支給も取り消された。2015年における支給額のうち、2014年度に係る部分は、付与された年次変動報酬の繰り延べない部分と関係があるため、業績目標の達成状況に左右されない。

これらの報酬に係る2015年度の平均税率および社会保険制度拠出率は35%（2014年度は38%）であった。

役員就任前の一般従業員としての業務について支給された報酬の概要表

(単位：ユーロ)		2014年度	2015年度
		支給総額	支給総額
ジャン・ルミエール 2014年12月1日より 取締役会会長	固定給	なし	なし
	年次変動報酬	-	270,717
	うち、2014年度の年次変動報酬		188,000
	うち、2013年度の年次変動報酬		19,325
	うち、2012年度の年次変動報酬		30,314
	うち、2011年度の年次変動報酬		33,078
	うち、2010年度の年次変動報酬		-
	複数年次変動報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注1)	なし	なし
	現物給付(注2)	なし	なし
	合計	-	270,717
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者	固定給	なし	なし
	年次変動報酬(注3)	-	-
	うち、2014年度の年次変動報酬		
	うち、2013年度の年次変動報酬		
	うち、2012年度の年次変動報酬		
	うち、2011年度の年次変動報酬		
	うち、2010年度の年次変動報酬		
	複数年次変動報酬(注1)	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注1)	なし	なし
	現物給付(注2)	なし	なし
	合計	-	-

(単位：ユーロ)		2014年度	2015年度
		支給総額	支給総額
フィリップ・ボルデナー 最高業務責任者	固定給	なし	なし
	年次変動報酬(注3)	280,852	168,377
	うち、2014年度の年次変動報酬	-	-
	うち、2013年度の年次変動報酬	-	-
	うち、2012年度の年次変動報酬	-	-
	うち、2011年度の年次変動報酬	154,627	168,377
	うち、2010年度の年次変動報酬	126,225	-
	複数年次変動報酬(注1)	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注1)	なし	なし
	現物給付(注2)	なし	なし
合計		280,852	168,377
フランソワ・ヴィルロイ・ ドゥ・ガロー 2015年4月30日まで 最高業務責任者	固定給	なし	なし
	年次変動報酬(注3)	100,238	59,578
	うち、2014年度の年次変動報酬	-	-
	うち、2013年度の年次変動報酬	-	-
	うち、2012年度の年次変動報酬	-	-
	うち、2011年度の年次変動報酬	54,696	59,578
	うち、2010年度の年次変動報酬	45,542	-
	複数年次変動報酬(注1)	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注1)	なし	なし
	現物給付(注2)	なし	なし
合計		100,238	59,578

(注1) 上記「各執行役員に付与された報酬の概要表」の注2を参照。

(注2) 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、社用車および専用携帯電話を保有している。最高経営責任者および最高業務責任者は、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険（当行の拠出額は現物給付として認識される）の受益者となっている。

(注3) ここに表示されている額は、各執行役員が、役員に任命される前の、一般従業員の段階で従事した業務について付与された繰延変動報酬の額である。

これらの報酬に係る2015年度の平均税率および社会保険制度拠出率は35%（2014年度は38%）であった。

非執行役員が受給した取締役報酬およびその他の報酬

各役員に対しては、従業員互選取締役に対する報酬（詳しくは、「VII. 従業員互選取締役に対する報酬および給付」を参照）を除いて、他のいかなる報酬も支給されなかった。

非執行役員が受給した取締役報酬 (単位：ユーロ)	2014年度に支給された 取締役報酬	2015年度に支給された 取締役報酬
ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル	63,662	73,860
モニック・コーエン(注1)	53,877	66,706
マリオン・ギヨー	55,021	75,987
ドゥニ・ケスレー	67,219	78,887
ジャンーフランソワ・ルプティ	76,368	89,908
クリストフ・ド・マルジェリー(注2)	53,750	なし
ニコール・ミッソン	65,568	68,253
ティエリー・ムシャール(注3)	54,513	9,562
ローレンス・パリゾ	56,419	71,540
ミシェル・ペブロー(注4)	65,568	43,240
エレヌ・プロア(注5)	17,948	なし
ダニエラ・シュワルツァー(注6)	45,713	49,305
ミシェル・ティルマン	60,104	73,667
エミール・ヴァン・ブルークホーヴェン	66,203	69,800
サンドリーヌ・ヴェリエ(注7)	なし	39,742
フィールズ・ウィッカー・ミウリン	64,932	69,800
合計	866,865	880,257

(注1) 2014年2月12日に就任。

(注2) 2014年10月20日に任期満了。

(注3) 2015年2月15日に任期満了。

(注4) 2015年5月13日に任期満了。

(注5) 2014年5月14日に任期満了。

(注6) 2014年5月14日に就任。

(注7) 2015年2月16日に就任。

発行体および当社グループのいずれかの会社が当年度中に各執行役員に付与した新株引受または購入オプション

制度の番号 および発効日	オプションの 種類 (引受または 購入)	連結財務諸表 にて採用して いる手法に基 づき算定され たオプションの 評価額	当期中に 付与された オプションの 数	行使価格	行使期間
ジャン・ルミエール		なし			
ジャン・ローラン・ボナフェ		なし			
フィリップ・ボルデナーヴ		なし			
フランソワ・ヴィルロイ・ ドゥ・ガロー		なし			

当年度中に各執行役員が行使した新株引受または購入オプション

制度の番号および発効日	当期中に行使された オプションの数	行使価格
ジャン・ルミエール	2,000	35.11
ジャン・ローラン・ボナフェ	なし	
フィリップ・ボルデナーヴ	なし	
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ ガロー(*)	10,000	35.11

(*) フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローが保有していた10,000個のオプションは、行使／売却取引を通じて行使された。

発行体および当社グループのいずれかの会社が当年度中に各執行役員に付与した業績に応じた株式報酬

制度の番号 および発効日	当年度中に 付与された 株式の数	連結財務諸表 にて採用して いる手法に基 づき算定され た業績に応じ た株式報酬の 評価額	権利確定日	利用 可能日	業績目標
ジャン・ルミエール		なし			
ジャン・ローラン・ボナフェ		なし			
フィリップ・ボルデナーヴ		なし			
フランソワ・ヴィルロイ・ ドゥ・ガロー		なし			

当年度中に各執行役員の権利が確定し行使した業績に応じた株式報奨

	制度の番号および発効日	当期中に 行使された 株式の数	権利確定条件
ジャン・ルミエール	2010年3月5日発効の制度1	1,100	詳しくは、 後述の表「業績 に応じた株式報 奨の付与歴」を 参照
ジャン・ローラン・ボナフェ		なし	
フィリップ・ボルデナーヴ	2010年3月5日発効の制度1	2,070	
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー(*)	2010年3月5日発効の制度1	2,070	

(*) フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは、2015年に権利が確定した2,070株を売却した。

新株引受または購入オプションの付与歴

項目	制度5	制度6	制度7	制度8	制度9
年次株主総会日	2005年 5月18日	2005年 5月18日	2008年 5月21日	2008年 5月21日	2008年 5月21日
取締役会日	2007年 3月8日	2008年 4月18日	2009年 4月6日	2010年 3月5日	2011年 3月4日
引受または購入(注1)可能株式総数の内、 下記の者による引受または購入可能株式数	3,719,812	4,085,347	2,437,234	2,423,700	2,296,820
役員	113,809	117,909	96,409	63,100	47,300
ジャン・ルミエール	-	-	14,381	13,300	9,980
ジャン・ローラン・ボナフェ	61,518	61,517	-	-	-
フィリップ・ボルデナーヴ	36,911	41,012	41,014	24,900	18,660
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー	15,380	15,380	41,014	24,900	18,660
オプション行使期間の開始日	2011年 3月8日	2012年 4月18日	2013年 4月8日	2014年 3月5日	2015年 3月4日
満了日	2015年 3月6日	2016年 4月15日	2017年 4月5日	2018年 3月2日	2019年 3月4日
引受または購入価格(注1)	80.66	64.47	35.11	51.20	56.45
2015年12月31日現在の調整済行使価格(注2)					67.74
制度にいくつかのトランシェが含まれている場合の行使手法	付与総数の30%部分は条件付部分で、業績目標の達成状況に連動する3つのトランシェに等分される。行使価格は、各トランシェに適用される業績目標の達成状況に応じて上方修正される場合がある。 付与総数の60%部分は条件付部分で、業績目標の達成状況に連動する4つのトランシェに等分される。行使価格は、各トランシェに適用される業績目標の達成状況に応じて上方修正される場合がある。 付与総数の100%部分は条件付部分で、業績目標の達成状況に連動する4つのトランシェに等分される。行使価格は、各トランシェに適用される業績目標の達成状況に応じて上方修正される場合がある。				
2015年12月31日現在で引受済の株式数	-	-	27,645	-	-
失効するか、行使が取り消された新株引受または購入オプションの累積数	15,380	15,380	15,369	24,900	18,660
年度末(2015年12月31日)現在で残っている新株引受または購入オプション	98,429	102,529	53,395	38,200	28,640

(注1) これらの制度におけるオプション数および行使価格は、2009年9月30日に割り当てられた優先的新株予約権を加味し、現行の規制に従って調整されている。これらの制度における行使価格にはいかなる割引も含まれない。

(注2) 業績目標が完全に達成されなかったトランシェに係る調整である。

2011年度に付与されたストック・オプションに係る業績目標の達成状況判定結果一覧

付与日	権利確定日	判定回数	判定年度	BNPパリバの 株価実績目標	指数実績目標	業績目標の 達成状況
2011年3月4日	2015年3月4日	第1回	2011	84%	76%	目標を達成
		第2回	2012	79%	70%	目標を達成
		第3回	2013	136%	121%	目標を達成
		第4回	2014	111%	122%	目標を部分的 に達成(注1)

(注1) 業績目標が部分的に達成されたため、このトランシェについて当初設定した行使価格である56.65ユーロは、20%増額(67.74ユーロへ)される。

業績に応じた株式報奨の付与歴

業績に応じた株式報奨の情報	制度1	制度2	制度3
年次株主総会日	2008年5月21日	2008年5月21日	2011年5月11日
取締役会日	2010年3月5日	2011年3月4日	2012年3月6日
下記の者への付与数を含む株式付与総数	998,015	1,040,450	1,921,935
役員	7,875	11,835	7,000
ジャン・ルミエール	1,665	2,505	7,000
ジャン・ローラン・ボナフェ	-	-	-
フィリップ・ボルデナーヴ	3,105	4,665	-
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー(注1)	3,105	4,665	-
権利確定日	2013年3月5日	2014年3月4日	2015年3月9日
保有期間の終了日	2015年3月5日	2016年3月4日	2017年3月9日
業績目標	目標達成(注2)	目標達成(注2)	目標達成(注3)
2015年12月31日現在の権利確定済株式数	5,250	3,945	7,000
失効し行使が取り消された株式の累積数(注4)	2,625	7,890	-
年度末(2015年12月31日)現在で残っている業績に 応じた株式報奨	-	-	-

(注1) 2011年度においてフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローに付与された(制度2に係る)4,665株のうち、3,110株は業績目標未達により失効し、1,555株は2016年3月に権利確定した。フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは、フランス共和国議院内に設けられている2つの財政関連委員会の各委員長宛てて2015年9月8日に送付した公開書簡にて、前述の1,555株を1つ以上の非営利団体に寄付する意思を示した。

(注2) この業績目標は、当社グループの1株当たり当期純利益の成長率に基づく(もので、昨対ベースでは前年度と比べ、また累積ベースでは3年の権利確定期間が満了した時点で、当社グループの1株当たり当期純利益が5%以上成長していた場合に、達成されたものとみなされる)ものである。

(注3) この業績目標は、BNPパリバの株価実績を、EURO STOXX Banks株式指数と相対的に比較した結果である相対的パフォーマンスに基づくものである。

(注4) 制度1に係る2,070株の取り消しは、制度において当初設けられた3つのトランシェのうちの1つにおける業績目標未達によるものである。制度2に係る7,890株の取り消しは、制度において当初設けられた3つのトランシェのうちの2つにおける業績目標未達によるものである。

2011年度に付与された無償株式報酬に係る業績目標の達成状況判定結果一覧

付与日	権利確定日	判定回数	判定期間	BNPパリバの 株価実績目標	指数実績目標	業績目標の 達成状況
2012年3月6日	2015年3月9日	第1回	2012-2014	107%	88%	目標達成
		第2回	2012-2015	114%	96%	目標達成

付与日と2015年12月31日現在での複数年次変動報酬の評価額（注1）

付与日	2011年4月12日		2012年5月3日		2013年5月2日	
制度に基づく支給日	2016年4月12日		2017年5月3日		2018年5月2日	
評価額(注1)	制度に基づく 付与日	2015年 12月31日	制度に基づく 付与日	2015年 12月31日	制度に基づく 付与日	2015年 12月31日
ジャン・ルミエール	-	-	-	-	-	-
ジャン・ローラン・ボナフェ	399,744	26,632	311,323	1,079,153	560,112	969,864
フィリップ・ボルデナーヴ	-	-	193,561	670,948	286,724	496,478
合計	399,744	26,632	504,884	1,750,101	846,836	1,466,342

付与日	2014年4月29日		2015年2月4日		2016年2月4日
制度に基づく支給日	2019年4月29日		2020年2月4日		2021年2月4日
評価額(注1)	制度に基づく 付与日	2015年 12月31日	制度に基づく 付与日	2015年 12月31日	制度に基づく 付与日
ジャン・ルミエール	-	-	-	-	-
ジャン・ローラン・ボナフェ	449,668	402,426	331,200	404,400	339,885
フィリップ・ボルデナーヴ	230,526	206,307	168,360	205,570	217,875
合計	680,194	608,733	499,560	609,970	557,760

(注1) 連結財務諸表にて採用している手法を用いて評価した額。

連結財務諸表にて採用している手法を用いて長期報酬制度を評価する際に用いた前提

付与日現在の評価		
制度に基づく付与日	2015年2月4日	2016年2月4日
BNPパリバ株式の始値	48.62ユーロ	39.98ユーロ
EURO STOXX Banks株式指数の始値	135.02	96.36
ゼロ・クーポン債の利回り	Euribor	Euribor
BNPパリバの株価の変動率	24.24%	26.64%
EURO STOXX Banks株式指数の変動率	23.15%	26.07%
BNPパリバの株価実績と、EURO STOXX Banks株式指数実績の相対的パフォーマンス	85.77%	88.00%
用いた財務モデル	モンテカルロ法	モンテカルロ法
付与日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値(*)	27.60%	17.43%

(*) 付与額に占める割合。

	各付与日における 当初の株価 (注1)	付与日現在の 公正価値	決算日現在の 評価 2014年 12月31日現在	決算日現在の 評価 2015年 12月31日現在
BNPパリバ株式の始値			49.26ユーロ	52.23ユーロ
EURO STOXX Banks株式指数の終値			134.51	127.87
ゼロ・クーポン債の利回り			Euribor	Euribor
BNPパリバの株価の変動率			25.01%	25.02%
EURO STOXX Banks株式指数の変動率			25.42%	24.63%
BNPパリバの株価実績と、EURO STOXX Banks株式指数実績の相対的パフォーマンス			84.00%	86.00%
用いた財務モデル			モンテカルロ法	モンテカルロ法
2011年4月12日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	53.68ユーロ	29.42%(注2)	17.23%(注2)	1.96%(注2)
2012年5月3日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	37.39ユーロ	26.89%(注2)	68.98%(注2)	93.21%(注2)
2013年5月2日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	42.15ユーロ	33.34%(注2)	51.51%(注2)	57.73%(注2)
2014年4月29日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	55.11ユーロ	28.46%(注2)	22.49%(注2)	25.47%(注2)
2015年2月4日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	51.76ユーロ	27.60%(注2)	該当なし	33.70%(注2)

(注1) 上記「長期報酬制度の詳しい説明」の注1を参照。

(注2) 付与額に占める割合。

当社グループの各役員が交わしている契約等の現状に関する詳細情報

2015年12月31日現在の 当社グループの役員	雇用契約		追加型年金制度		職務の停止または 変更に起因するか 起因する可能性の ある支給および給付		競合禁止条項に 関連する支払	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
ジャン・ルミエール 取締役会会長		²⁷ ₁₄ (注1)	²⁷ ₁₄ (注2)			²⁷ ₁₄		²⁷ ₁₄
ジャン・ローラン・ボナフェ 最高経営責任者		²⁷ ₁₄ (注3)	²⁷ ₁₄ (注2)		²⁷ ₁₄ (注4)			²⁷ ₁₄
フィリップ・ボルデナーヴ 最高業務責任者	²⁷ ₁₄ (注5)		²⁷ ₁₄ (注2)			²⁷ ₁₄		²⁷ ₁₄

(注1) 雇用契約は2014年12月1日に権利放棄された。

(注2) ジャン・ルミエール、ジャン・ローラン・ボナフェおよびフィリップ・ボルデナーヴのみが、フランス包括税法典第83条に従って設けられているBNPパリバの全従業員・役員向けの確定拠出制度からの受給資格を有する。

(注3) 雇用契約は2012年7月1日に権利放棄された。

(注4) 「V.1. 職務の停止または変更に起因するか起因する可能性のある支給および給付」を参照。

(注5) 雇用契約が一時的に停止されている。

Afep-Medef企業統制規約に基づく各執行役員報酬に関する株主総会での審議

株主総会での審議を経て決議される、2015年度において当社グループの各執行役員に支給すべきまたは付与する報酬の要素については以下のとおりである。

株主総会での審議を経て決議される、当年度においてジャン・ルミエールに支給すべきまたは付与する報酬の

要素（単位：ユーロ）

	2015年	コメント
ジャン・ルミエール取締役会会長		
当年度の固定報酬	950,000	ジャン・ルミエールに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。2015年においては彼の固定報酬に変更はなかった。
当年度に付与された 年次変動報酬	なし	ジャン・ルミエールには、年次変動報酬受給権を付与していない。変動報酬受給権を付与していないのは、会長が執行役員から独立した存在であることを示すためである。
複数年次変動報酬	なし	ジャン・ルミエールには、複数年次変動報酬受給権を付与していない。変動報酬受給権を付与していないのは、会長が執行役員から独立した存在であることを示すためである。
取締役報酬	47,371	ジャン・ルミエールは、BNPパリバを除く当社グループのいかなる会社からも取締役報酬を受給していない。
変動報酬から控除されている 取締役報酬を含む	なし	
臨時報酬	なし	ジャン・ルミエールは当年度中に臨時報酬を受給していない。
当年度中に付与された ストック・オプション	なし	ジャン・ルミエールに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された 業績に応じた株式	なし	ジャン・ルミエールに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報酬も付与されていない。
サインオン・ボーナス および退職金	なし	ジャン・ルミエールはサインオン・ボーナスまたは退職金を受給していない。
補完的な確定給付年金制度	なし	ジャン・ルミエールについては、いかなる補完的な確定給付年金制度における権利も確定していない。
補完的な確定拠出年金制度	418	フランス包括税法典の年金制度に関する第83条に従って、ジャン・ルミエールは、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に加入している。当該制度に基づき、2015年度中に当行がジャン・ルミエールに拠出した額は418ユーロであった。
総合的な福利厚生および 医療保険制度	3,085	ジャン・ルミエールは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療保険制度に加入している。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。この額は受給総額である。
現物給付	3,623	ジャン・ルミエールは、社用車および専用携帯電話を保有している。
合計	1,004,497	

株主総会での審議を経て決議される、当年度においてジャン・ローラン・ボナフェに支給すべきまたは付与する報酬の要素（単位：ユーロ）

	2015年	コメント
ジャン・ローラン・ボナフェ最高経営責任者		
当年度の固定報酬	1,250,000	ジャン・ローラン・ボナフェに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。2015年においては彼の固定報酬に変更はなかった。
当年度に付与された 年次変動報酬	1,950,000	ジャン・ローラン・ボナフェの変動報酬は、当社グループの業績と役員としての管理実績を示す目標の達成状況に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の150%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となるため、下記のような、当社グループの定量的な業績目標に基づく基準に従って変動する。 －1株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） －当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） 取締役会では、基準となる、定量的および定性的な目標と当社グループの業績変動（前年度比）目標の達成状況について考慮した後に、年次変動報酬を、目標の104%である1,950,000ユーロに設定した。 －変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、2015年度において受給者がBNPパリバ以外の当社グループの会社から受給した取締役報酬を差し引いた後の額を2016年3月に支給し、BNPパリバの株価の変動実績に連動する残りの半額については2016年9月に支給する。 －変動報酬のうち繰り延べる部分は、2017年、2018年および2019年の3回に分けて支給する。各年における支給額は、3月と9月に半額ずつ支給される。いずれの支給額も、付与日以降におけるBNPパリバの株価の変動実績に連動する。繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度における当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。
（その全額の支給が5年間 繰り延べられる）条件付 長期報酬制度	339,885	2016年2月4日にジャン・ローラン・ボナフェに付与された、2015年度の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は339,885ユーロである。 5年間の条件付長期報酬制度（LTIP）に基づく報酬は、付与日から5年後の時点で、株価が少なくとも5%上昇している場合に限り支給される。最終的な支給額は、株価上昇率よりは少ない割合で変動し、最大でも、前年度に付与された変動報酬の1.75倍（すなわち、最大3,412,500ユーロ）となる。また長期報酬制度に基づく報酬の有無および額は、BNPパリバの株価実績とEURO STOXX Banks株式指数実績の相対的パフォーマンスに左右される。
取締役報酬	47,371	ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバを除く当社グループのいかなる会社からも取締役報酬を受給していない。
変動報酬から控除されている 取締役報酬を含む	-	当社グループの連結会社（BNPパリバを除く）での職務の報酬としてジャン・ローラン・ボナフェに付与されている取締役報酬の額は、同氏の変動報酬から控除されている。

	2015年	コメント
臨時報酬	なし	ジャン・ローラン・ボナフェは当年度中に臨時報酬を受給していない。
当年度中に付与された ストック・オプション	なし	ジャン・ローラン・ボナフェに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも 付与されていない。
当年度中に付与された 業績に応じた株式	なし	ジャン・ローラン・ボナフェに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式 付与されていない。
サインオン・ボーナス および退職金(*)	なし	ジャン・ローラン・ボナフェは、下記の条項に規定の業績目標を達成することを条件 として、取締役会が彼を解雇した場合に退職金を受給できる。下記の条項については、 2012年12月14日に取締役会が承認し、2013年5月15日の年次株主総会にて承認された。 該当契約には下記の条項が盛り込まれている。 1. 下記の場合、ジャン・ローラン・ボナフェは退職金を受給できない。 ー深刻なまたは重大な不法行為に至った場合。 ー下記2に規定の業績目標を達成できなかった場合。 ー最高経営責任者を自発的に辞任した場合。 2. その退任理由が、項目1に列挙されているいずれでもない場合、ジャン・ローラ ン・ボナフェは、下記の方法で計算される条件付退職金を受給できる。 (a) 最高経営責任者退任からさかのぼって3年のうち少なくとも2年間において、 ジャン・ローラン・ボナフェが、その年次変動報酬を決定するために取締役会が 定めた定量的目標の少なくとも80%を達成した場合、退任する直前の固定報酬お よび目標報酬の2年分に相当する額が解雇給付として支給される。 (b) 項目2(a)で述べた達成率には満たないが、退任からさかのぼって3年のうち 2年間において当行が計上した株主帰属当期純利益がプラスであった場合、ジャン ・ローラン・ボナフェは、2011年度の報酬の2年に相当する退職金を受給でき る。 3. ジャン・ローラン・ボナフェが、退職する可能性のある日を含む年の前年度中に 退任する場合、退職金額は、 ー上記で定められた退職金の半分に限定される。 ー同じ条件の適用を受ける。
補完的な確定給付年金制度	なし	ジャン・ローラン・ボナフェは、いかなる補完的な確定給付年金制度に基づく給付も 受けてない。
補完的な確定拠出年金制度	418	フランス包括税法典第83条に従って、ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバが 全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けている。当該制度に基づき、2015 年度中に当行がジャン・ローラン・ボナフェに拠出した額は418ユーロであった。
総合的な福利厚生および 医療保険制度	3,085	ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾 病、死亡および医療保険制度に基づく給付を受けている。彼には、BNPパリバの全従業 員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。
現物給付	4,568	ジャン・ローラン・ボナフェは、社用車および専用携帯電話を保有している。この額 には、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づく雇用主の拠出額 も含まれている。
合計	3,595,327	

(*) この契約は、2016年2月25日に失効した。

株主総会での審議を経て決議される、当年度においてフィリップ・ボルデナーヴに支給すべきまたは付与する

報酬の要素（単位：ユーロ）

	2015年	コメント
フィリップ・ボルデナーヴ最高業務責任者 当年度の固定報酬	800,000	フィリップ・ボルデナーヴに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。フィリップ・ボルデナーヴの年間固定報酬は、2015年1月1日に800,000ユーロに増額された。
当年度に付与された 年次変動報酬	1,250,000	フィリップ・ボルデナーヴの変動報酬は、当社グループの業績と役員としての管理実績を示す目標の達成状況に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の150%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となるため、下記のような、当社グループの定量的な業績目標に基づく基準に従って変動する。 －1株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） －当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） 取締役会では、基準となる、定量的および定性的な目標と当社グループの業績変動（前年度比）目標の達成状況について考慮した後に、年次変動報酬を、目標の104%である1,250,000ユーロに設定した。 －変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、2015年度において受給者がBNPパリバ以外の当社グループの会社から受給した取締役報酬を差し引いた後の額を2016年3月に支給し、BNPパリバの株価の変動実績に連動する残りの半額については2016年9月に支給する。 －変動報酬のうち繰り延べる部分は、2017年、2018年および2019年の3回に分けて支給する。各年における支給額は、3月と9月に半額ずつ支給される。いずれの支給額も、付与日以降におけるBNPパリバの株価の変動実績に連動する。繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度における当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。
（その全額の支給が5年間 繰り延べられる）条件付 長期報酬制度	217,875	2016年2月4日にフィリップ・ボルデナーヴに付与された、2015年度の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は217,875ユーロである。 5年間の条件付長期報酬制度（LTIP）に基づく報酬は、付与日から5年後の時点で、株価が少なくとも5%上昇している場合に限り支給される。最終的な支給額は、株価上昇率よりは少ない割合で変動し、最大でも、前年度に付与された変動報酬の1.75倍（すなわち、最大2,187,500ユーロ）となる。また長期報酬制度に基づく報酬の有無および額は、BNPパリバの株価実績とEURO STOXX Banks株式指数実績の相対的パフォーマンスに左右される。
取締役報酬	-	フィリップ・ボルデナーヴは、当社グループのいかなる会社からも取締役報酬を受給していない。
変動報酬から控除されてい る取締役報酬を含む	-	
臨時報酬	なし	フィリップ・ボルデナーヴは当年度中に臨時報酬を受給していない。
当年度中に付与された ストック・オプション	なし	フィリップ・ボルデナーヴに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された 業績に応じた株式	なし	フィリップ・ボルデナーヴに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式も付与されていない。
サインオン・ボーナス および退職金	なし	フィリップ・ボルデナーヴはサインオン・ボーナスまたは退職金を受給していない。
補完的な確定給付年金制度	なし	フィリップ・ボルデナーヴは、いかなる補完的な確定給付年金制度に基づく給付も受けていない。
補完的な確定拠出年金制度	418	フランス包括税法典第83条に従って、本役員は、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けている。当該制度に基づき、2015年度中に当行がフィリップ・ボルデナーヴに拠出した額は418ユーロであった。
総合的な福利厚生および 医療保険制度	3,085	フィリップ・ボルデナーヴは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療保険制度に基づく給付を受けている。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。
現物給付	6,631	フィリップ・ボルデナーヴは、社用車および専用携帯電話を保有している。この額には、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づく雇用主の拠出額も含まれている。
合計	2,278,009	

株主総会での審議を経て決議される、当年度においてフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローに支給すべきまたは付与する報酬の要素（単位：ユーロ）

	2015年	コメント
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー—最高業務責任者		
当年度の固定報酬	150,000	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定した。2015年においては彼の固定報酬に変更はなかった。
当年度に付与された年次変動報酬	-	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは2015年度中に年次変動報酬を受給しなかった。
（その全額の支給が5年間繰り延べられる）条件付長期報酬制度	-	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは2015年度中に複数年次変動報酬を受給しなかった。
取締役報酬	23,806	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは、BGLを除く当社グループのいかなる会社からも取締役報酬を受給していない。
変動報酬から控除されている取締役報酬を含む臨時報酬	なし	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは当年度中に臨時報酬を受給していない。
当年度中に付与されたストック・オプション	なし	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された業績に応じた株式	なし	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報酬も付与されていない。
サインオン・ボーナスおよび退職金	なし	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローはサインオン・ボーナスまたは退職金を受給しなかった。
補完的な確定給付年金制度	なし	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは、いかなる補完的な確定給付年金制度に基づく給付も受けなかった。
補完的な確定拠出年金制度	139	フランス包括税法典第83条に従って、フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けている。当該制度に基づき、2015年度中に当行がフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローに拠出した額は139ユーロであった。
総合的な福利厚生および医療保険制度	1,028	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療保険制度に基づく給付を受けている。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。
現物給付	1,182	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは、社用車および専用携帯電話を保有していた。
合計	176,155	

報告されたBNPパリバ株式に係る取引の要約

下記の表は、会社役員ならびにフランス通貨金融法典第L621-18-2条が適用されたその他の者により2015年度に行われ、かつ金融市場機関の一般規則第223-22条ないし第223-26条に従い開示すべきBNPパリバ株式に係る取引を表す。

氏名 役職	取引者	金融商品の種類	取引内容	取引件数	取引合計金額 (単位：ユーロ)
ジャン・ローラン・ボナフェ BNPパリバの最高経営責任者	本人	BNPパリバ株式	購入（692株）	2	37,958.99
ミシェル・ペブロー BNPパリバの取締役（2015年3月12日まで）	本人	BNPパリバ株式	売却（22,000株）	2	1,227,516.00
サンドリーヌ・ヴェリエ BNPパリバの取締役	本人	BNPパリバ株式	購入（10株）	1	557.60
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー(注1) BNPパリバの最高業務責任者	本人	BNPパリバ株式	売却（10,000株）	1	520,935.32

（注1） 本項「報酬」で詳説したストック・オプションの行使分を除く。

その他の情報

新株引受または購入オプション制度および業績に応じた株式報奨に関する情報

下記2015年の表は、最多数の金融商品を受領した会社役員以外のBNPパリバの従業員や、2015年度中に彼らが譲渡または行使した最多数の金融商品を表す。

	付与／行使された オプション数	加重平均行使価格 (単位：ユーロ)	付与日
2015年度に付与されたオプション			
(上位10件の付与)	-	-	-
	26,419	35.11	2009年4月6日
2015年度に行使されたオプション			
(10名の従業員)	49,800	51.20	2010年3月5日
	6,368	56.45	2011年3月4日
	付与／譲渡された 株式数		付与日
2015年度に付与された業績に応じた株式報奨			
(上位10件の付与)		-	-
2015年度に譲渡された業績に応じた株式報奨			
(10名の従業員)		95,000	2012年3月6日

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項において、取締役会会長は、取締役会の構成および男女均衡の原則の適用、取締役会の職務の心構えおよび秩序を規律する条件、ならびに当社が実施している内部統制およびリスク管理手続（特に個別財務諸表および連結財務諸表の財務および会計情報の作成および処理に関するもの）について審査している。

本項における情報については、特に2004年4月29日付欧州規則（EC）809/2004（その後の改正を含む。）の別紙1、金融市場機関の提案第2012-02号（注1）および企業統制高等委員会（Haut Comité de Gouvernement d'Entreprise — HCGE）の2015年10月付年次報告書が考慮される。

（注1） 金融市場機関の提案第2012-02号—Afep-Medef企業統制規約を参照するコーポレート・ガバナンスおよび企業役員報酬—金融市場機関の年次報告書に含まれる提案の総合的な提示（2015年12月22日に改正）。

BNPパリバのコーポレート・ガバナンス

本項においてBNPパリバが自主的に参照した企業統制規約は、フランス労働者組織であるフランス私企業協会（Afep）およびフランス企業連合（Medef）により発行された上場会社向け企業統制規約（2015年11月に改定）である。BNPパリバは、かかる規約の勧告を適用している。当該規約を以下「企業統制規約」または「Afep-Medef企業統制規約」といい、BNPパリバのウェブサイト（<http://invest.bnpparibas.com>）、Afepのウェブサイト（<http://www.afep.com>）およびMedefのウェブサイト（<http://www.medef.com>）で閲覧することができる。

また、年次株主総会への株主の出席に関する特別な指針が当行の定款の第5章第18条「株主総会」に記載されている。

1. ガバナンスの原則

内部規則は、取締役会により1997年に採択され、取締役会およびその特別委員会の任務を規定する。当該内部規則は、現行の法律、規則および市場ガイドラインを遵守し、企業統治の分野における最善の慣行に対応するため、定期的に更新されている。

2015年、企業統制・指名委員会は、内部規則を検討し、全面的な見直しを行い、また取締役会に対してその承認を得るために当該規則の新版を提出した。2015年10月2日の会議において協議され、変更が承認された後、取締役会は新しい内部規則を採用した（本項に補記されている。）。

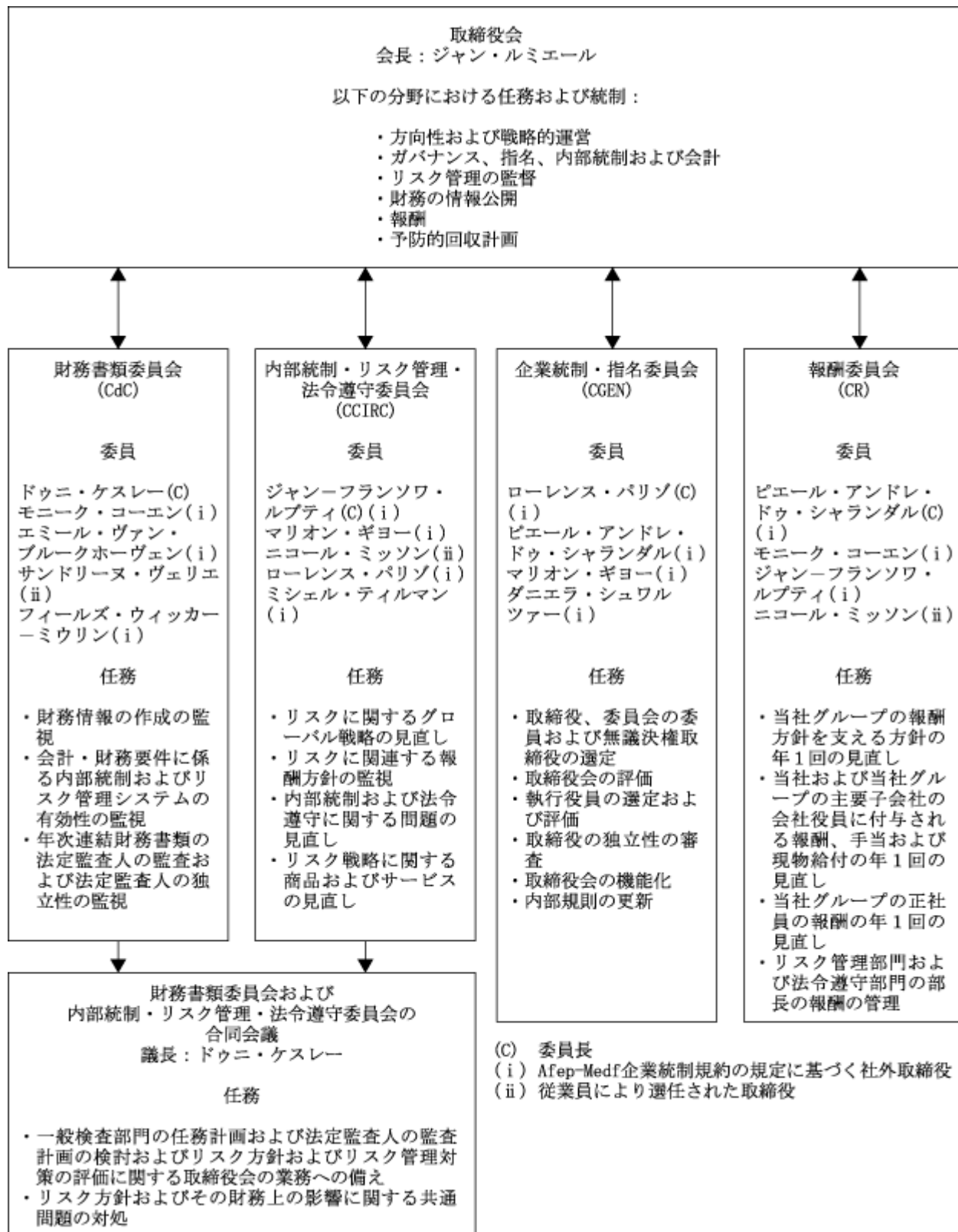
文書の構成および内容は、2014年にフランス法に導入された、CRD4（資本要求指令4）として知られるEU指令の構成および内容等、新しい規定を考慮するために変更された。かかる規定は、金融機関の取締役会の任務を大幅に増やすものである。加えて、当該規則は、特に、欧州銀行監督機構（EBA）のガイドラインを考慮して、また倫理、守秘義務、法令遵守および取締役が従わねばならないその他すべての要件に関して、明確化および強化された。

内部規則は、すべての株主を共同で代表し、常に当社の最善の利益のために行うしなければならない取締役会の合議制の性質を改めて表明し、強調している。当該規則では取締役会の任務について詳述されている（1項）（注1）。

取締役会は、4つの特別委員会（財務書類委員会、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会、報酬委員会および企業統制・指名委員会）および臨時委員会により支援されている。内部規則では、各委員会の任務が詳述されており、任務はCRD4の規定により拡大されている。当該規則はまた、財務書類委員会と内部統制・リスク管理・法令遵守委員会との合同会議（必要な場合は随時）についても規定している。

（注1） 本項の補記に記載される取締役会の内部規則中の対応する項目番号を参照。

業務執行陣のいかなるメンバーも、取締役会会長も、1997年以降委員会には属していない。



各委員会は、以下のとおり、関係する分野における専門知識を有する委員で構成されている。

- ・財務書類委員会の委員の大半は、会社の財務管理、会計および財務情報の分野の資格と経験を有する。欧州の主要な再保険会社であるスコール（SCOR）の最高経営責任者としての地位により、その財務スキルを評価され、ドゥニ・ケスレーが当委員会の委員長に任命された。
- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員の大半は、その訓練または経験に基づき、財務およびリスク管理の分野に特定の専門性を有する。委員長は、銀行分野における管理責任を有していた。委員長は、証券取引委員会（COB）の委員長、金融市場機関（AMF）理事会の理事および国家会計審議会の委員長であった。当委員会のその他の委員は、銀行管理業務の国際的な経験を有している。
- ・企業統制・指名委員会の委員は、企業統制問題および国際企業における経営陣の取りまとめにおいて経験を有する社外取締役である。当委員会の委員長は、フランス企業連合（Medef）の前会長という立場でAfep-Medef企業統制規約の最終決定を監督した。
- ・報酬委員会の構成は、企業統制規約の推奨事項に従っている。委員は、この業界において、報酬システムおよび市場慣行の分野における実績を有しており、また委員の中には従業員兼務の取締役である者もいる。報酬委員会の委員のうち2名（ジャンーフランソワ・ルプティおよびニコール・ミッソン）は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員でもある。当委員会の委員は、報酬方針をBNPパリバのリスク方針に適合させる取締役会の業務を促進することを目的とした構成となっている。取締役会会長は委員ではないが、取締役会会長自身に関する事項を協議する場合を除き、当委員会の協議に参加するよう依頼される。

1.a 会長と最高経営責任者との職務の分離

2003年6月11日、BNPパリバは取締役会会長の職務を最高経営責任者の職務から分離した。この決定は、CRD 4により2014年以降金融機関に課されている義務に適合している。

会長の職務

会長の職務は、内部規則の3.1.1項に記載されている。

会長は、株主との関係の質の維持を保証し、業務執行陣がかかる分野で講じたあらゆる手段に関して緊密に連携することについて責任を負う。これに関連し、会長は、当行と個人株主との連携を支援することを目的とした株主連携委員会の委員長を務める。会長は、年に数回、当社の戦略についての説明を行う会議に株主を招待する。

会長は、最高経営責任者に対し、その業務執行責任を尊重しながら支援および助言を提供する。会長は、自身の利用価値を確保し、自身の経験を当社グループのサービスに活かすために、会長業務を体系化している。会長の職務は、その性質上、補助的なものであり、会長に対し執行権を付与するものではない。これらの職務は、当社グループにおいて単独の運営責任を有する最高経営責任者の権限を制限するものではなくない。

業務執行陣と緊密に連携しながら、会長は、高度な関係、とりわけ国内、欧州および国外のレベルでの主要な顧客および公的当局との関係において当社グループを代表することができる。会長は、BNPパリバに影響を与える規制の進展および公共政策に関する議論、さらに一般的に言えば、金融サービス部門に関する議論において積極的な役割を果たす。

会長は、BNPパリバの価値観やイメージを当社グループ内外において広めることに貢献している。会長は、BNPパリバを規律する行動の指針、とりわけ職業倫理の分野における指針に関する自身の見解を表明する。会長は、自身の国内または国外の公的機関で個人的に果たす責任を通じて、当社グループのイメージの向上に貢献している。

最高経営責任者の求めにより、会長は、戦略、組織、投資または投資廃止計画、リスクおよび財務情報に関する議題を扱うすべての内部会議に参加することができる。会長は、取締役会の権限を侵害することなく自身の意見を述べる。会長は、大企業および国際金融機関を担当するチームに支援を提供する。また、会長は、とりわけ主要なコーポレート・ファイナンス取引の完了を支援することにより、BNPパリバの顧問業務の発展にも貢献する。

最高経営責任者の権限

最高経営責任者は、あらゆる状況においてBNPパリバのために行動し、第三者との関係で当行を代表する最も幅広い権限を有している。最高経営責任者は、内部統制手続に関する組織および当該組織に関して規制上必要とされるあらゆる情報について責任を負っている。

最高経営責任者は、企業目的による制限の範囲内で、法律に基づき明示的に年次株主総会および取締役会に帰属する権限に従って、権限を行使している。

内部的に、取締役会の内部規則は、最高経営責任者に対し、250百万ユーロを超えるすべての投資または投資廃止についての決定（ポートフォリオ取引を除く。）およびかかる上限を超えるすべての株式持分の取得または処分の提案（ポートフォリオ取引を除く。）に関して取締役会の事前承認を求めることを要求している（1.1項）。また、最高経営責任者は、1百万ユーロ（税金を除く。）を超える報酬を伴うすべての監査に関連しない業務について、取締役会の財務書類委員会に対し事前承認を求めなければならない（7.1.3項）。

1.b 取締役会の構成員の独立性

取締役会の構成およびその変更

- ・取締役会の提案により、2015年5月13日の年次株主総会において、ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル、ドゥニ・ケスレーおよびローレンス・パリゾが3年間の任期で再任された。またボードゥアン・プロに代わりジャン・ルミエールの任命が承認され、その任期はボードゥアン・プロの残りの任期、すなわち2016年度財務書類を承認するために招集される年次株主総会終了時までとされている。

任期が2015年5月13日の年次株主総会終了時に満了したミシェル・ペブローは任期の更新を要求しなかった。

- ・2015年5月13日の年次株主総会終了時および2015年12月31日現在において、取締役会には14名の取締役があり、そのうち12名は株主によって任命された。一方、他に2名が従業員によって任命された。

女性は、株主によって任命された取締役の41.66%（12名のうち5名）を占めた。女性は取締役全体の50%（14名のうち7名）を占めた。

取締役会には4ヶ国の出身者が存在する。

取締役会の会長

ジャン・ルミエールが取締役会の会長である。

取締役の独立性（2015年12月31日現在）

以下の表は、社外取締役について定義したAfep-Medef企業統制規約に規定される独立基準に関する各取締役の状況を表している。

	ジャン・ルミエール	ジャン・ローラン・ボナフェ	ピエール・アンドレ・ドゥ・シャラ Nadal	モーニク・コエン	マリオ・ギョー	ドゥニ・ケスレー	ジャン・フランソワ・ルブティ	ニコール・ミッシン	ローレンス・パリゾ	ダニエル・シュワルツァー	ミシェル・ティルマン	エミール・ヴァン・ブルーク・ホーヴェン	サンドリス・ヴェリエ	フィリップ・ウィッカーミウリン
基準														
第1基準： 過去5年間に おいて、当社の 従業員または 会社役員であること	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
第2基準： 他の企業における 会社役員としての地位 の有無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3基準： 重要な取引関係の有無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4基準： 会社役員との 家族関係の有無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5基準： 過去5年間に おいて、当社の 監査役でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6基準： 12年間を超えて 当社の取締役でないこと	○	○	○	○	○	×(*)	○	○	○	○	○	○	○	○
第7基準： 大株主としての 地位	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○(*)	○(*)	○	○

「○」：Afep-Medef企業統制規約に定義される独立基準の遵守。

「×」：Afep-Medef企業統制規約に定義される独立基準の不遵守。

(*) 下記を参照。

以下の取締役、すなわちモニック・コーエン、マリオン・ギヨー、ローレンス・パリゾ、ダニエラ・シュワルツァー、フィールズ・ウィッカー・ミウリン、ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダルおよびジャン・フランソワ・ルプティは、企業統制規約に規定され、取締役会により見直された独立基準を満たしている。

特に、モニック・コーエン、ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダルおよびドゥニ・ケスレーについて、取締役会は、BNPパリバならびに(i)アパックスおよびアパックスが持分を保有する会社、(ii)サン・ゴバンおよびそのグループ、(iii)スコール・エスイー・グループそれぞれとの間の取引関係が重要ではないこと（かかる取引関係のそれぞれにより生み出される収益につき、BNPパリバが2015年度に公表した収益全体において占める割合は0.5%未満である。）を確認した。

さらに、企業統制規約（第9.5）の規定に従い、取締役会は、BNPパリバの資本構成および利益相反の可能性がないことから、ミシェル・ティルマンおよびエミール・ヴァン・ブルーク・ホーヴェンの独立性が保証されたとの見解を示している。

なお、ドゥニ・ケスレーが取締役であった12年以上の間、同氏は、自身の個人的資質ならびに自身の方法論および経験に従って、それぞれが当行の経営をした連続3名の最高経営責任者の下で務めた。現在の最高経営責任者は、ちょうど4年在任している。したがって、取締役会は、ドゥニ・ケスレーの批評的機能は、経営陣のそれぞれの変更に伴い見直されており、これによりその独立性は保証されると見ている。取締役会はまた、欧州の主要な再保険会社の1つの会長兼最高経営責任者としての地位により強化された、銀行制度の理解における重要な要素（経済学博士号およびHEC卒業生）であるドゥニ・ケスレーの金融専門知識を考慮している。

企業統制規約に記載されている独立の基準および取締役会による評価からすれば、BNPパリバの取締役の過半数は独立性を有しているといえる。

取締役会の2名の従業員代表者である、ニコール・ミッソンおよびサンドリーヌ・ヴェリエは、両氏の地位および両氏が選任された方法は両氏の独立性を保証したものであるが、この企業統制規約の基準に基づく、社外取締役としての資格はない。

株主によって任命された2名の取締役、すなわち、取締役会会長であるジャン・ルミエールおよび最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェは、企業統制規約が定めた独立基準を満たしていない。

取締役は、内部規則に定めた手続に従い、以下の個人的資質および組織における資質を合わせた基準に基づき企業統制・指名委員会により選定および推薦されており、これにより取締役の独立性を確保する（4.2.1項）。

- ・経験ならびに問題およびリスクを理解する能力に基づいた力量。これにより、取締役は十分な情報を得て、効率的な決定を行える。
- ・勇敢さ、とりわけ意見を述べ、判断を下す勇敢さ。これにより、取締役は客観的な立場を維持できる。

- ・利用価値の高さおよび勤勉さ。これが必要な公平さを持ちつつ取締役の職務遂行に関する尽力を促し、責任感を高める。
- ・忠誠、これが当社に対しておよび株主全体を代表する取締役会内の取締役の職務に対しての尽力を促す。
- ・当社の文化および倫理についての取締役の適切な理解

1.c 取締役の倫理規範

- ・取締役会の知る限り、いずれの取締役に関しても利益相反の問題は生じていない。いかなる場合も、取締役会の内部規則（4.3.3項）は、取締役に対し、利益相反の状況を報告すること、および利害関係を有する事項についての票決に参加することを差し控えることを要求する。かかる内部規則はまた、利益相反を生じさせやすいあらゆる状況に関して、取締役に対し、取締役会会長と協議するよう要求する。
- ・取締役会が知る限り、いずれの取締役も詐欺罪で有罪判決を受けたことはなく、少なくとも過去5年間は経営、管理もしくは監督機関の一員または最高経営責任者として、破産、破産管財人の管理または清算手続に関与したことはない。
- ・取締役会が知る限り、取締役会の一員で正式な公的告発または処罰を受けた者はいない。いずれの取締役も少なくとも過去5年間は、公的な活動を禁止されたことはない。
- ・規制された契約および約定を除き、主要株主、顧客、仕入先またはその他の取締役会の構成員の選任に関与する者との取決めまたは合意は存在しない。
- ・取締役は、特にインサイダー取引に関する規制については、責任をもってその職務を遂行しなくてはならない。取締役は特にインサイダー情報の定義、連絡および使用に関する法的要件を遵守しなくてはならない。また、内部規則の条項に基づき、BNPパリバの株式に関する取引のうち嫌疑をかけられる可能性があるものについては、当該取引を控えなければならない（4.3.1項）。
- ・取締役は、BNPパリバ株式の取引可能期間（例外的な状況を除く。）に関する報告を受ける（4.3.1項）。

1.d 取締役の研修および情報

- ・内部規則に従い、いずれの取締役も、会長または最高経営責任者に対し、取締役がその職務を実行し、取締役会議に効率的に参加し、また十分な情報に基づく決定をするために必要なすべての書類および情報を提供するよう要求できる。ただし、当該書類が意思決定のために必要であり、かつ取締役会の権限に関連するものであることを条件とする（3.4.1項）。
- ・取締役は、取締役会の特別委員会の会議の議事録を制限なく閲覧することができる。
- ・委員会会議も、議題に挙がっている諸問題につき、取締役に対して更新する機会を提供する。さらに、取締役会は、銀行規制および統制に関する参考書類の変更についても、情報の提供を受ける。また、その際に研修が提供される場合もある。CRD 4の統制規定の実施に関する業務は、2014年度第4四半期に開始され、2015年度第1四半期に完了した。

- ・米国におけるボルカー・ルールおよびフランスにおける銀行業務の分離および規制に関する法律（これに関して、取締役はその見解を示さなければならなかった。）の導入により、取締役は当該規制の両方に関する研修を受けた（2015年4月）。
- ・2015年12月17日に開催された戦略セミナーには、資本要件の規制変更およびBNPパリバへのその影響に関する会議およびウェルス・マネジメントおよびパーソナル・ファイナンスの事業部門ならびにその課題に関するプレゼンテーションが含まれていた。
- ・その際に、取締役は、国内市場におけるデジタル化がもたらす変革、レバレッジ比率、簿価およびプルデンシャル価値に関する研修を受けた。取締役は、当社グループ内で関係するマネージャーとも会議を持った。
- ・従業員により選任された取締役の研修ならびに取締役会およびその委員会の会議の準備のために取締役に必要とされる時間に関連する2013年6月14日付の雇用保護法を実施するための2015年6月3日付命令の規定に従い、取締役会は、研修プログラムの内容に取締役会の役割および機能、銀行の業務と組織ならびに銀行会計を含めることを決定した。2015年、従業員選任の取締役は、銀行会計に関する研修を13時間受けた。さらに、そのうち1名は、取締役会の統制に関する研修を14時間受けた。なお、その他の取締役と同様、当該取締役は、後述のとおり、BNPパリバが提供する研修を受けることができる。

2. 2015年度における取締役会および委員会会議

- ・2015年度において、取締役会は11回の会議を開催し、そのうち4回は特別招集会議であった。平均出席率は94%であった。さらに、取締役会は、戦略的セミナーとして1回の会議を開催した。
- ・財務書類委員会は、6回の会議を開き、出席率は96%であった。
- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、6回の会議を開き、出席率は100%であった。
- ・さらに、財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は2回の合同会議を開き、出席率は100%であった。これら2つの委員会は、合同または個別に、2015年度には14回の会議を開催したことになる。
- ・その他の委員会の委員長および取締役であるミシェル・ティルマンが、国際銀行の前執行役として得た経験により出席した1回の会議を含めて、企業統制・指名委員会は8回の会議を開いた。出席率は100%であった。
- ・報酬委員会は、5回の会議を開き、出席率は100%であった。

2015年度における取締役会およびその委員会会議への出席

取締役	取締役会	特別委員会	合計	各取締役の出席率
	会議出席回数／会議回数			
J.ルミエール	11/11		11/11	100%
M.ペブロー（2015年5月13日まで）	5/5	5/5	10/10	100%
J-L.ボナフェ	11/11		11/11	100%
P.A.ドゥ・シャランダル	8/11	12/12	20/23	87%
M.コーエン	11/11	11/12	22/23	96%
M.ギヨー	10/11	16/16	26/27	96%
D.ケスレー	10/11	8/8	18/19	95%
J-F.ルプティ	11/11	13/13	24/24	100%
N.ミッソン	11/11	12/12	23/23	100%
T.ムシャール（2015年2月15日まで）	2/2	1/1	3/3	100%
L.パリゾ	11/11	8/8	19/19	100%
D.シュワルツァー	9/11		9/11	82%
M.ティルマン	10/11	9/9	19/20	95%
E.ヴァン・ブルークホーヴェン	11/11	8/8	19/19	100%
S.ヴェリエ（2015年2月16日から）	9/9		9/9	100%
F.ウィッカー－ミウリン	11/11	8/8	19/19	100%
平均	95%	99%	97%	

3.2015年度における取締役会の業務および注力

3.a 2015年度における取締役会の業務

取締役会は、業務執行陣が提出する提案に基づき、BNPパリバの戦略および経営目標全般を決定する。取締役会は、以下の事項を行った。

- ・2014年度における営業部門の業績、経済環境の悪化、金利の低下、また国内、欧州および国外のレベルでの新たな税制および規制の影響を考慮して、2014年度から2016年度の開発計画（2014年度に承認されたもの）を検討した。当該計画において行われた選択の妥当性が、特に以下によって確認された。
- ・銀行の今後に備えるプロジェクト（新しいオンラインのマルチ・バンク支払ソリューションであるハロー・バンク！）
- ・様々な地域における当該計画の好結果
- ・成長の原動力の好調
- ・新しい資本市場環境への適応
- ・CIBモデルの展開を強化するための新組織（コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業部門からホールセールバンキング事業部門へ）

- ・ 2014年度において適正な時期かつ満足のいく価格で行われた買収
- ・ 法令遵守および統制の観点からの能力の強化
- ・ 厳格なリスク管理方針
- ・ シンプル・アンド・エフィシエント（Simple & Efficient）計画に沿った経費削減
- ・ 将来のCIB計画の進展について報告を受け、追跡調査した。
- ・ 2014年度末現在で有効であった決定に従い、中間持株会社（IHC）の設立における様々な段階について、当社グループの米国での業務のすべて（BNPパリバの米国子会社を除く。）を統制の対象として追跡調査した。かかる業務は2016年度に完了する見込みである。
- ・ 入手可能な2014年度に関する業績に基づき、当行の業績と競合相手との比較および当行の貸借対照表について協議した。
- ・ 2014年度および2015年度上半期における新規融資による売上純利益率についての業務執行陣のコメントを確認した。
- ・ 自己株式の買戻プログラムに関連した単一監督メカニズム（SSM）の新規則について報告を受け、年次株主総会で承認された当社の自己株式の買戻プログラムの様々な目的に割り当てられる金額を引き続き追跡した。
- ・ 公共機関と共に行う責任表明に関する企業憲章を承認した。
- ・ 過年度において締結、承認され、前年度においてまだ有効であった関連当事者契約それぞれを検討した。
- ・ 1986年にBNPパリバが発行した永久劣後債500百万米ドルの保有者の社債権者集会を招集した。
- ・ BNPパリバのリュエイユ2000（Rueil 2000）についての簡易買収に関する計画を承認した。
- ・ 非銀行系のブローカー会社であるインドのシェアーカン社の完全買収に対する拘束力を持つオファーを承認し、株式の100%の取得を承認した。
- ・ GEキャピタルのフリートサービスの欧州事業のアルバルによる買収を承認した。
- ・ ファースト・ハワイアン・バンクに関する様々な選択肢を検討した。
- ・ 男女共同参画・同一賃金に関するBNPパリバの方針を協議した。
- ・ 企業の社会的責任（CSR）に関するBNPパリバの方針を検討した。
- ・ 従業員意識調査（グローバル・ピープル・サーベイ）の年次調査の結果、およびこれに続く措置について報告を受けた。

2015年7月7日の取締役会会議には、欧州中央銀行（ECB）から単一監督メカニズムの代表者、金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）の代表者の出席があり、かかる代表者は、それぞれの任務、アプローチおよび分析について発表し、その後に取締役と意見交換を行った。

例年どおり、取締役会は、とりわけ、BNPパリバに対する新しい資本要件の影響、ウェルス・マネジメント、パーソナル・ファイナンス、国内市場部門とホールセールバンキング部門の課題に重点を置いた戦略的セミナーのための会合を行った。

3.b 2015年度において財務書類委員会が行った業務および取締役会が承認した業務

財務書類および財務情報の検討

財務書類委員会は、以下の事項を実施した。

- ・四半期毎に、業務執行陣により提出された文書および情報ならびに法定監査人が実施した手続に基づき、財務書類を検討した。
- ・四半期毎に、連結業績の概要および株主資本の年次利益率、ならびに各事業部門の業績および株主資本利益率について分析した。2014年12月31日現在の当社グループの連結貸借対照表および同日から2015年6月30日の間に生じた変動を検討した。その際に、オフバランスシート・コミットメントの最新情報が伝えられた。
- ・プルデンシャル規則およびソルベンシー規則の遵守に関する欧州中央銀行の勧告を考慮して配当政策を検討した。
- ・資本に関する健全性要件の変更の追跡を継続し、監督審査プロセス（SREP）の結果およびソルベンシー比率へのそれらの影響を検討した。またリスク加重資産の変動を検討した。
- ・訴訟に対する引当金を定期的に検討した。
- ・のれんおよびSREPの結果を受けて特にBNLバンカ・コメルシアレののれんの減損に関して行われた調整について検討した。
- ・ファンディング・コスト反映のための評価調整（FVA）および慎重性に基づく評価（PVA）ならびに信用評価調整（CVA）の変動および事業部門毎の損益勘定の修正再表示を含むIFRIC解釈指針第21号の実施に関連する説明を閲読した。
- ・ユーロ通貨オプション・ポートフォリオの評価を検討した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・2014年度第4四半期、2014年度全体および2015年度の最初の3四半期の業績を検討し、承認した。
- ・収益性の傾向および事業毎の収益に対する費用の比率について四半期毎に検討した。期間毎に、財務書類委員会の業務に関する要約および法定監査人の所見を聴取した。
- ・四半期毎に財務書類委員会により検討される会計内部統制報告書の当委員会のコメントを聴取した。
- ・業績に関する各会議においてプレスリリースの草案を審査および承認し、2014年度の実績報告書を承認した。
- ・新しいプルデンシャル規則およびソルベンシー規則ならびに規制当局により課された新しい要件を踏まえて、資本および自己資本比率の変動を協議した。また監督審査プロセスの結果を受けて欧州中央銀行による要求を確認し、金融市場機関（AMF）の要求により公表されるリリースを承認した。

- ・損益計算書を検討する際、財務書類委員会は、当社グループの最高財務責任者ならびに会計および財務報告を担当する上級役員からのコメントを聴取した。同委員会はまた、四半期毎に、最高経営責任者が在席しない状況で、当社グループの最高財務責任者と面談した。同委員会は、四半期毎の業績に関する法定監査人のコメントおよび所見を聴取した。同委員会は、会長、最高経営責任者または当社グループの最高財務責任者が在席しない状況で、法定監査人と面談し、必要な質疑応答を行った。

取締役会は、財務書類委員会が、会長または最高経営責任者が在席しない状況で、法定監査人および当社グループの最高財務責任者で行った協議についての報告を聴取した。

- ・内部統制手続の一環としての会計認証システムを検討した。
- ・2014年度の会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続についての会長の報告書の一部を検討し、それを取締役会が採択することを推奨した。

取締役会は、2014年度の会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続についての会長の報告書の一部を承認した。

2015年度において財務書類委員が実施した特別業務

財務書類および財務情報の検討

- ・四半期毎に、財務書類委員会は、当社グループの事業体により示される監査統制ポイントの報告書を、その財務書類を認証する目的において審議した。同委員会は、30の主要な会計統制の各々において検出されたリスク水準の傾向について分析した。

法定監査人との関係

- ・財務書類委員会は、各法定監査人から、独立性に関する書面による証明書を受領した。
- ・法定監査人不在の状況において、財務書類委員会は、法定監査人に対して支払われた報酬金額について報告を受け、直接法定監査に関連しない業務の概要報告書について検討した。同委員会は、内部規則（7.1.3項）に従い、事前の承認が必要な監査に関連しない業務について承認した。

3.c 2015年度において財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会が合同会議で行った業務および取締役会が承認した業務

当該委員会は、以下の事項を実施した。

- ・ユーロ金利の低下の当行への影響を検討した。
- ・ICAAP（自己資本に関する内部評価プロセス）報告書を審査した。また、当行のリスクの評価を検討し、当行が適正な管理を行い、かかるリスクをカバーするために必要な資本を有していることを確認した。
- ・流動性に関する内部評価プロセス（ILAAP）報告書を閲読した。また、流動性状況が当行のリスク特性に沿ったものとみなされるものを超える許容限度を検討した。
- ・ボルカー・ルールならびに銀行業務の分離および規制に関するフランスの法律の施行に従い、法令遵守計画を検討した。
- ・財務書類に長期的な影響をもたらす恐れがある最も重要なリスク、注目すべき調査ならびに外国為替市場における取引、株式取引および集団訴訟の一環として実施された交渉に関して数ヶ国の規制当局および司法当局により、一定数の金融機関と共に行われた調査について報告を受け、これを定期的に監視した。
- ・地政学的動向が当行が保有するポートフォリオの質に影響を及ぼす可能性がある特定の国の情勢を検討し、監視した。またこれは、特定の事業部門にも適用され、そのポートフォリオにつき見直しが行われ、監視された。
- ・金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）の管理の対象とされる銀行部門、支払業務および投資業務の内部統制に関する2014年11月3日付命令に従い、2014年度におけるリスクの評価および監視に関する報告書を検討した。また、整備された政策およびシステムの有効性を評価した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・流動性リスクの許容水準ならびに流動性リスクに関する方針、手続および内部システムを承認した。
- ・自己資本に関する内部評価プロセスを承認した。
- ・ボルカー・ルールの実施に関する法令遵守計画を承認した。
- ・2013年度に銀行業務の分離および規制に関する法律に従い設立され、金融商品の自己勘定取引を専門とする子会社のオペラ・トレーディング・キャピタルによる資本増額へのBNPパリバの参画に対して承認を付与した。
- ・エネルギー事業（電力を除く。）およびその他のコモディティ事業専用のポートフォリオの見直しについて報告を受けた。
- ・ブラジルにおける当行の状況について報告を受けた。
- ・集団訴訟の範囲内で実施された交渉の進展、また外国為替市場取引に関連して数ヶ国の規制当局および司法当局により実施された照会または調査について定期的に報告を受けた。
- ・2014年度におけるリスクの評価および監視について作成された報告書に基づき行われた業務の結果を聴取した。

3.d 2015年度において内部統制・リスク管理・法令遵守委員会が行った業務および取締役会が承認した業務

リスクおよび流動性

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、以下の事項を実施した。

- ・統制メカニズムおよび手続の業務効率性を向上させ、リスクの予測（規制に関連するものを含む。）を容易にでき、統制を強化するようなリスク部門の新組織について検討し、協議した。
- ・市場リスク、取引先リスクおよび信用リスクの傾向を検討した。リスク部門から提供された情報に基づき審議を行った。リスク部門の部長は、様々なカテゴリーのリスクに関する当委員会の質問に対して会議の中で回答した。
- ・リスク部門の部長により四半期毎に提示される指標表示およびその提示への変更案を検討した。
- ・BNPパリバのリスク委員会が法律で認められたリスク委員会として行為する主要子会社のリスク特性を検討した。
- ・欧州中央銀行のリスク統制の課題調査およびリスク評価の枠組（RAF）を受けて、リスク特性の管理システムに関する行動計画の当初の取組を検討した。
- ・上述の2014年11月3日付命令の規定に従い、全体のリスク限度額を検討した。
- ・当社グループの流動性リスクならびに市場および規制変更を考慮して、業務執行陣が実施する流動性方針を検討し、監視した。
- ・流動性管理の見直しに関する欧州中央銀行の最終報告書を検討した。
- ・商品およびサービスの価格決定にリスクをより有効に反映できるように各事業部門毎に採用されるアプローチについて協議した。
- ・ソルベンシーIIとして知られる欧州の規制改革の影響、特に保険会社のリスクに関連する資本要件について協議し、カーディフに関するエッカート法の影響について報告を受けた。
- ・サイバー・セキュリティ関連問題およびその影響を検討した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・全体のリスク限度額を承認した。
- ・全体のリスク限度額の超過についての取締役会に対する照会の手続を承認した（以下3.e中の「ガバナンス」を参照。）。
- ・リスク特性に関する報告書および当委員会の委員長の報告書に基づき、様々なカテゴリーのリスクに対して採用された指標を示す指標表示ならびにリスクの統制、管理および定期的な監視方法を検討した。
- ・流動性管理の見直しに関する欧州中央銀行の最終報告書の当委員会の検討について報告を受けた。
- ・取締役会により割り当てられた予算の範囲内で、負債証券の発行の価格決定および償還条件を検討した。
- ・当委員会の委員長の報告書に基づき、当社グループのリスクに関する当委員会の業務のすべて、特にリスク評価の枠組およびリスク統制の変更に関連するものを検討した。
- ・業務毎および地理的地域毎にリスクの費用の傾向について定期的に報告を受けた。
- ・ソルベンシーIIの影響およびそれに続く結果について報告を受けた。
- ・サイバー・セキュリティ問題を定期的に監視するよう当委員会に要請した。

法令遵守、内部統制、訴訟および定期的統制

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、以下の事項を実施した。

- ・米ドルで実行された業務を管理するために、BNPパリバが行ったコミットメントを具体化する、米国当局の要請により2014年度に開始された救済計画の実施を引き続き監視した。
- ・新しい法令遵守組織の設置を監視した。
- ・顧客確認（Know Your Customer）（KYC）計画の設定について報告を受け、規則改訂の実施および組織を横断するKYCモデルの定義を考慮して当該計画の進展を監視した。
- ・2014年度コンプライアンス・リスク評価報告書（すべての事業部門および地理的地域にわたる主要な法令遵守事項を含む。）、業務リスク、恒常的統制と事業継続性および外部委託業務の管理に関する報告書ならびに定期的統制報告書を検討した。
- ・2014年度および2015年度上半期における定期的統制の主な結果、特にこの観点で監査を実施するための法令遵守を担当する子会社の設立を協議した。
- ・国毎の方針およびシステムの設定を協議した。
- ・各会議で、係争中の訴訟および法的手続のリスト、およびある会議から別の会議までの各事案の進展を検討した。最も重大な訴訟および法的手続、特にスイスにおける米国納税者の口座（これは不起訴合意を結ぶに至った。）、スイスフラン建てで供与した賃貸投資目的の個人向け不動産ローンの事案、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）について外国当局により開始された調査および関連する集団訴訟の結果を監視した。

- ・特に市場取引に関する事象を検討し、当該システムにおける不足を補う行動計画の設定を要請した。
- ・再生および破綻処理計画に関連する規制当局による変更要請および追加要請、ならびに米国の再生および破綻処理計画に関する要請について報告を受けた。
- ・フランスおよび欧州における破綻処理に関する規則の変更を検討し、総損失吸収能力（TLAC）ならびに自己資本および適格債務の最低基準（MREL）のメカニズムの設定に関連する問題について報告を受けた。
- ・ボルカー・ルールおよび銀行業務の分離および規制に関する法律の施行を監視した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員長の報告書に基づき、2014年度内部統制報告書を承認した。
- ・破綻処理計画に対して行われた変更を見直した。当該計画の更新版が欧州中央銀行に提出された。
- ・再生計画を承認した。当該計画の更新版が欧州中央銀行に提出される予定である。
- ・米国当局により要請された米国銀行の破綻処理計画に対する変更について報告を受けた。
- ・救済計画の設定を監視した。
- ・国毎の方針および顧客確認（KYC）計画の導入について報告を受けた。
- ・法的手続および紛争の進展ならびに事象およびかかる事象に生じた損失額について報告を受けた。
- ・ボルカー・ルールおよび銀行業務の分離および規制に関する法律の施行の監視について当委員会の委員長から聴取した。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、業務執行陣および部門執行陣が不在の状況で、リスク、法令遵守、定期的統制および法務部門の部長との面談に時間を割いている。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、金融健全性監督・破綻処理機構および業務執行陣との意見交換を検討した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・面談の報告を聴取した。
- ・業務執行陣および金融健全性監督・破綻処理機構とのやり取りを閲読した。

3.e 2015年度に企業統制・指名委員会が実施した業務および取締役会が承認した業務

取締役会およびその特別委員会の構成員の変更

企業統制・指名委員会は、以下の事項を実施した。

- ・ ミシェル・ペブローの後任にローレンス・パリゾを委員会の委員長に任命することを提案した。この選択は、ローレンス・パリゾの統制能力、Afep-Medef企業統制規約の改正への貢献、年功および当委員会内での経験に起因するものだった。
- ・ 取締役の任期満了日を調査し、取締役会が、2015年に満了する任期、すなわちローレンス・パリゾ、ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダルおよびドゥニ・ケスレーの任期を更新し、ジャン・ルミエールの任命を承認することを、年次株主総会に求めることを提案した。
- ・ 取締役会の構成員を調査し、取締役会が、取締役の数を14名で維持するために、新取締役の任命または指名の提案を控えることを提案した。
- ・ 各取締役の地位を再検討し、取締役会がダニエラ・シュワルツァー、サンドリース・ヴェリエおよびローレンス・パリゾをそれぞれ企業統制・指名委員会、財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の構成員に任命することを提案した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・ ローレンス・パリゾを企業統制・指名委員会の委員長に任命した。
- ・ 取締役の数を増やさないために、委員会の提案に従った。
- ・ 該当する取締役の任期を更新し、取締役会会長の任命を承認することを、年次株主総会に求めた。
- ・ 提案された取締役を上記委員会の構成員に任命した。

ガバナンス

企業統制・指名委員会は、以下の事項を実施した。

- ・ CRD 4 のガバナンス要素の統合に関する業務を継続した。当委員会は、一定数のリスク管理手段を取締役会に提案した。
- ・ 取締役会に対して総計リスク限度の超過の取締役会への問合せの導入することを提案した。
- ・ 当面は子会社に特別なリスク委員会を設置しないことを提案した。
- ・ リスクを次のカテゴリー、すなわち株式リスク、新たなリスクおよび監視を要するリスクに分類するリスク管理の指標表示を設置することを提案した。
- ・ 取締役会が、50億ユーロ超の貸借対照表合計額を有する各子会社内に、各子会社が自己のチームの固有知識を有するため、指名委員会を設置することを提案した。
- ・ 2014年度の会長の報告書の企業統制に関する部分を調査した。当委員会は、取締役会による承認を勧告した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・企業統制・指名委員会が提案したすべての提案を承認した。
- ・2014年度の会長の報告書の企業統制に関する部分を承認した。

取締役会の機能

企業統制・指名委員会は、取締役会の内部規則の徹底的な見直しを実施した（上記「1. ガバナンスの原則」を参照。）。

取締役会は、2015年10月2日付から有効である新たな内部規則を慎重に検討し、承認した。

従業員取締役の研修

2015年6月3日付法令の新たな規定に基づき、当委員会は、取締役会が研修時間を年間最低20時間に設定することを提案した。この最低時間は、取締役が表明したニーズにより超過することができる。

取締役会は、この提案を承認した。

取締役会の評定

企業統制・指名委員会は、以下の事項を実施した。

- ・取締役会が3年毎に外部事務所に委託し、その間に年次「内部」評定を行うことを提案した。
- ・取締役会の機能の満足およびCRD 4 のリスク監視要素の実施に関する注目点を明らかにした2014年度の評定の結果を踏まえて、行動計画を提案した。この行動計画には、（i）財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の連携の強化、（ii）リスク方針および関連決定の実施の監視、（iii）会長の報告書におけるリスク問題についての議論の内容の説明、ならびに（iv）重大な危機の場合の臨時委員会の設立、が含まれる。
- ・行動計画において、取締役が会計書類をより迅速に閲覧し、引き続き、引継計画を作成できることを提案した。
- ・取締役会およびその特別委員会が機能する方法で、2015年度の実行計画の達成率を評価を行った。

取締役会は、行動計画を承認した。

企業統制・指名委員会は、経営チームと共同で、当社グループの新たな行動規範の草案を開始した。

取締役の報酬

企業統制・指名委員会は、取締役会が2016年から取締役報酬の総額を1.3百万ユーロに増加することを2016年度年次株主総会に提出することを提案した。この提案は、CRD 4 規定の発効を踏まえた、金融機関の取締役の責任および任務の大幅な増大ならびに金融機関の取締役の仕事量の増加により正当化される。この総額の直近の増加は、2010年に遡る。さらに、現在の水準は、同等の機関の水準と比較すると、最低水準の1つである。

これらの議論を根拠として、取締役会は、取締役報酬の上限を2016年から1.3百万ユーロに引き上げることを2016年の年次株主総会に提案することを決定した。

当委員会は、取締役会が取締役報酬の配分方法を維持し、取締役報酬の総額の上限の引上げが年次株主総会により承認された場合、以下のとおり単位額を引き上げることを提案した。

取締役の報酬額 (単位：ユーロ)	2015年度配分計画			新たな配分計画		
	固定部分	変動部分		固定部分	変動部分	
		予定される会議	臨時会議		予定される会議	臨時会議
フランス国内在住の取締役	17,000	2,400／回	3,800／回	21,000	3,000／回	4,400／回
フランス国外在住の取締役	17,000	3,600／回	4,000／回	21,000	4,200／回	4,600／回
特別委員会の委員長		5,000／回			5,700／回	
特別委員会の構成員		2,000／回			2,700／回	

3.f 2015年に報酬委員会が行った業務および取締役会が承認した業務

報酬委員会の委員のうち2名（ジャン＝フランソワ・ルプティおよびニコール・ミッソン）は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員でもあることに留意すべきである。この報酬委員会の構成は、CRD 4 の要件の遵守において、BNPパリバの報酬原則およびリスク方針の適切性に関する取締役会の業務を促進することを目的としている。

報酬委員会は、以下の事項を行った。

- ・これらの規制対象者についての以下の詳細な情報を受領した後、当行における責任が当社グループのリスク特性に重大な影響を及ぼす当社グループの従業員の2014年度の報酬に関する問題を分析した。
- ・規制対象者の最終範囲
- ・規制対象者への変動報酬の支払に関する繰延支払の規則および様式、ならびに2014年度の規制対象者に支払われた報酬に関する2015年度の公開報告書
- ・2014年度の規制対象者の報酬の検討の実施に関する一般検査部門の報告書の概要
- ・2014年度において最高報酬額を支払われた従業員のリストについて検討を行った。

- ・2015年度に特定された規制対象者の新たな範囲を検討した。
- ・特に新たな回収条項の導入を内容とする規制対象者の報酬方針の改定を提案した。
- ・個々の従業員の変動報酬パッケージの決定のための基準について検討し、当該従業員の報酬を決定する手順について報告を受けた。当委員会は、当該手順に関して、一般検査部門の報告書を検討した。
- ・これらの事項に関する金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）とのやり取りについて報告を受けた。
- ・リスク管理部長および法令遵守部長の報酬を検討した。
- ・執行役員の年間変動報酬に連動する定量的および定性的業績基準について検討し、2014年度の執行役員らに対して支払われる変動報酬ならびに数年にわたって当該報酬を延期する規定および当該報酬の一部を株価指数の変動に連動させる規定について、取締役会に提案した。
- ・長期間にわたって価値創造を促進することを目的とする執行役員に対するインセンティブ・プランについて協議し、完全に業績に基づいた、BNPパリバの株価指数の変動に連動する長期報酬プランの条件の改定を提案した。
- ・取締役会が、2対1の原則に関する執行役員の報酬合計を明確にするために、年間変動報酬および長期変動報酬を同じ基準年度に関連付けることを提案した。
- ・取締役会が、CRD 4が定める3年間の固定報酬に対する変動報酬の限度（2対1）の更新を、年次株主総会に提出することを提案した。
- ・法定基準を満たし、かつ任務を当委員会に委託している当社グループの子会社の会社役員ならびにリスク管理部長および法令遵守部長に付与される報酬の方針、実質報酬、配当および現物給付の原則について定めた。
- ・BNPパリバの各執行役員の株主による役員報酬決議シートおよび規制対象従業員に支払われた報酬に関する決議案を検討した。
- ・2015年度の取締役の報酬の配分および各取締役配に配分された額を調査した。
- ・企業統制・指名委員会が提案した2016年度以降の取締役の報酬の新たな配分を調査した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・2015年度の執行役員の報酬を定める原則について合意した。これらの規定は、「4 (3) 会社役員等の報酬」内の「報酬」に記載される。
- ・2014年の執行役員の年間変動報酬に関連する定量的および定性的な業績基準の委員会の査定を評定および承認した。
- ・執行役員の変動報酬の変更が適切であることを保証した。
- ・他の欧州銀行の業績と矛盾しない持続可能な業績を確保しつつ、いまだに上限のある株価動向に厳密に基づき、執行役員の報酬を長期価値創造に連動させることを目的とする長期報酬制度の特徴を承認した。
- ・執行役員の変動報酬のすべてを同じ基準年度に関連させることを承認した。
- ・株主による役員報酬決議シートを年次株主総会における株主による審議に提出することを承認した。
- ・年次株主総会が3年間の2対1の原則の承認を更新することを提案した。
- ・その専門的な活動が当社のリスク特性および業務執行陣が提案する報酬原則に重大な影響を与える従業員を特定するために取っている方法について、委員会の委員長から報告を受けた。
- ・リスク管理部長および法令遵守部長の報酬の適切性に関する委員長の報告書について審問した。
- ・2016年度および翌年度以降の取締役の報酬の総額の増額の年次株主総会の承認に従って、2015年度の取締役の報酬の個別配分および2016年度の新たな配分を承認した。

当委員会は、最高経営責任者によって決定された、会社役員でない業務執行委員会の委員に対する2014年度の変動報酬について報告を受けた。

補記 取締役会の内部規則

2015年10月2日の取締役会により改訂された。

前文

以下に関する規則が、法規条項および規制条項、当社の定款ならびにかかる規則により規定されている。

- ・取締役会
- ・取締役（取締役の権利および義務を含む。）
- ・取締役会の委員会

取締役会はまた、企業統制に関するフランス市場ガイドライン、とりわけ、BNPパリバ（当社）が委託しているフランスの使用者組織であるフランス私企業協会（AfeP）およびフランス企業連合（Medef）により発行された上場企業向け企業統制規約（AfeP-Medef企業統制規約）の規定も考慮する。

取締役会は、すべての株主を共同で代表し、あらゆる状況において、当社の会社としての利益のために行う合議体である。

取締役会は、特別委員会（財務書類委員会、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会、企業統制・指名委員会および報酬委員会）ならびに臨時委員会によるサポートを受けている。

第1 取締役会、合議体

1. 取締役会の責務

取締役会は、当社の評判を保つために、法規義務および規制義務の範囲内で発生する問題を協議し、特に、従業員らによるBNPパリバの活動が高い倫理要件を確実に遵守することを目標とする企業価値の促進に寄与する。

取締役会は、特に以下の分野に優れているが、取締役会が優れる分野はこれらに限られない。

1.1 方向性および戦略的運営

取締役会は、

- ・BNPパリバの事業の方向性を決定し、業務執行陣によるその実施を監督する。
- ・株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で、当社の円滑な運営に関する一切の問題を取り扱い、当社に関する一切の事項を決定する。
- ・最高経営責任者により取締役会に提出された、250百万ユーロを超えるすべての投資または投資の廃止の決定（ポートフォリオ取引を除く。）およびかかる上限を超える株式持分の取得または売却についてのすべての提案（ポートフォリオ取引を除く。）に関する事前承認を与える。また、最高経営責任者に対してかかる限度額以内の重要な取引について、定期的に報告も行う。
- ・承認された方向性の範囲外の重要な戦略的取引に対し事前の承認を与える。

1.2 統治、内部統制および財務諸表

取締役会は、

- ・会長および最高経営責任者（CEO）を選任し、また、後者の推薦に基づき、最高業務責任者（COO）を選任する。
- ・最高経営責任者および最高業務責任者の権限の制限の一切を設定する。
- ・特に明瞭な組織構造、明白に定義された透明性および一貫性のある責任分担、ならびに当社がさらされている、またはさらされる可能性のあるリスクを特定、管理、監視、および報告する効率的なプロセスを含む統治システムを審査する。取締役会は、定期的にかかる統治システムの効率性を評価し、一切の経営不振を救済するための是正措置が取られてきたことを確認する。
- ・当社の組織における役割分担および利益相反の防止を含む、当社の効果的かつ慎重な管理を保証するため、方向性を決定し、監視措置の実際の管理者によるその実施を統制する。
- ・内部統制に関して取締役会に課せられた義務を確実に履行し、特に、年に2回以上、内部統制の活動および結果の審査を行う。
- ・経営報告書に添付された会長の報告書を承認する。
- ・取締役会がふさわしいと判断する統制および検査を実施する。
- ・財務諸表の審査および決算を行い、その真実性を保証する。
- ・会長または最高経営責任者が取締役会に提出する予算、経営報告書、ならびに法規および規制上の様々な報告の草案を年に1回以上検討する。

1.3 リスク管理

取締役会は、

- ・景気に起因するリスクを含む、当社がさらされている、またはさらされる可能性のあるリスクの負担、管理、監視および削減を統治する戦略および方針を承認し、定期的に審査する。とりわけ、取締役会は、グローバル・リスクの限度枠を承認し、その情報を整理する個別のプロセスを導入し、場合により、かかる限度枠を超過する場合には、かかるプロセスへ問題を委託する。
- ・場合により、リスク管理部長の解雇を承認する。

1.4 伝達

取締役会は、

- ・株主および市場に開示された財務情報が質の高いものであることを保証する。
- ・財務の公表および伝達のプロセス、当社により公表および伝達されることを目的とする情報の質および信頼性の統制を行う。

1.5 報酬

取締役会は、

- ・取締役の出席報酬を分配する。
- ・とりわけ、リスク負担者、統制機能に携わる職員、およびその収入総額からすればその専門的な活動が当社グループのリスク特性に影響を与える従業員と同等の報酬区分に属するすべての従業員を含む職員の類型に関する当社グループの報酬方針の一般原則を導入し、定期的に審査する。
- ・会社役員 (*dirigeants sociaux*) である経営者の報酬、特に、その固定報酬および変動報酬、ならびにその他の報酬または現物給付等の手段を決定する。

1.6 破綻処理

取締役会は、機関の予防的再生計画および所轄の規制当局に連絡された破綻処理計画を策定するために必要な条項を設定する。

2. 取締役会の機能

2.1 会議の組織

取締役会の会議は、年に少なくとも4回開催され、その時々状況またはBNPパリバの利害関係者の要求に応じて適宜開催される。

会議の通知は、取締役会の秘書役により連絡される。

取締役会の秘書役は、取締役会の会議に必要なすべての資料を準備し、すべての書類を取締役およびその他の会議参加者が自由に使用できるよう手配する。

取締役会の会議に出席した取締役が署名した出席記録は保管され、出席したとみなされる取締役の氏名が記される。

取締役会の決定は、有効な法律に従って議事録に記録され特別な登記簿に記入される。取締役会の秘書役は、取締役会議事録の写しまたは抄録を発行し認証することを認められている。すべての取締役会議事録は、次の取締役会において承認されなければならない。

取締役会の決定は、会長、その機能が果たされていない場合に最高経営責任者、最高業務責任者または取締役会に任命された特別な代表機関のいずれかにより実行される。

2.2 参加の手段

ビデオ会議、または身分が証明でき、有効な出席と認められ、かつ、その技術的特性により機密性、持続性および同時再送信性、フランスの法律により定められた性質および適用条件のニーズを満たす一切の通信手段により会議に参加する取締役は、定足数および過半数の計算上出席したものとみなされる。技術的な事象の発生により会議の運営が阻害された場合は、場合により、議事録にこれを記す。

第2 取締役会の構成員

3. 構成、情報およびスキル

3.1 取締役会会長

3.1.1 当社の他の機関および外部当事者との関係

当社の他の機関および外部当事者に対し、例外的な場合および特定の任務または職務が取締役会により別の取締役に委任されている間を除き、取締役会会長のみが取締役会の名義にて行為する権限を有し、かかる名義にて発言することができる。

会長は、業務執行陣に対し、その実行機能を尊重しながら支援および助言を提供する。会長は、自身の利用可能性を確保し、自身の経験を当社のサービスに活かすために、会長業務を体系化している。会長は、当社の価値観やイメージを当社グループ内外において広めることに貢献している。

業務執行陣と緊密に連携しながら、会長は、高度な関係、とりわけ国内、欧州および国外レベルでの主要な顧客、公的当局および機関との関係において当社グループを代表することができる。

会長は、かかる分野における業務執行陣の業務と密接に協力して、株主との関係を高いレベルで維持することを確保する。

会長は、企業統制の原則が定められ実施されることを確保する。

会長は、BNPパリバの取締役会が正常に機能することを管理する。したがって、

- ・会長は、企業統制・指名委員会の協力を得て、ならびに、必要に応じて、取締役会および定時株主総会の承認をもって、効率的で均衡のとれた取締役会を設立し、取締役会により決定されるべき任命ならびに取締役会が関与する交替および承継の手続を管理するための努力をする。
- ・会長は、すべての委員会会議に出席することができ、また、自身が関連があると考える委員会会議の議題に題目を追加することができる。
- ・会長は、取締役が適時に、ならびに明瞭かつ適切な形でその職務を実行するために必要な書類および情報を有することを確保する。

3.1.2 取締役会の機能の組織

会長は、そのすべての職務を実行できるようにするために取締役会を開催し、管理する。また、取締役会の会議の日程および議題を定め、会議を招集する。

会長は、取締役会の業務が、建設的な討議および意思決定に役立つような方法で適正に組織されることを確保する。会長は取締役会の業務を指示し、その活動と特別委員会との活動を調整する。

会長は、取締役会が、当社の将来、特にその戦略に関係する問題に適切な時間を割くように配慮する。

会長は、最高経営責任者と、緊密な信頼関係を維持することを確認する。会長は、最高経営責任者に、その業務執行責任を尊重しながら支援および助言を提供する。

会長は、最高経営責任者および業務執行陣の他の構成員から、当社グループの事業に関する重要な事象および状況、特に、戦略の展開、組織、投資または投資廃止計画、金融取引、リスクおよび財務書類に関する状況につき、定期的に報告を受ける。

最高経営責任者は、会長に対し、内部統制報告書に関しフランス法に基づき要求される一切の情報を提供する。

会長は、取締役会およびその委員会がその職務を実行するために役立つ可能性のある情報を、最高経営責任者または管理者、特に、リスク管理部長に求めることができる。

会長は、取締役会および財務書類委員会の業務を準備するために、法定監査人に聴取することができる。

会長は、フランス商法第L.225-37条に従い作成された取締役会会長の報告書を準備する。

3.2 取締役

取締役は、その個人的および集合的資質に基づく基準に従い、また、下記4.2.1.2に記載のとおりその独立性を保証することのできる当該内部規則に規定される条項に従い、企業統制・指名委員会により特定および推薦される。

取締役は、BNPパリバの利益のために行動し、また、取締役に適用される当該内部規則のすべての規定に従うことを約束する。

3.3 その他の出席者

3.3.1 無議決権取締役 (*censeurs*)

無議決権取締役は、顧問の立場で取締役会および特別委員会の会議に出席する。

3.3.2 法定監査人

法定監査人は、年次財務書類または中間財務書類の審査または決算を行う取締役会および特別委員会の会議に出席し、また、取締役会会長が必要であると判断する場合に取締役会および特別委員会の会議に出席することができる。

3.3.3 招待者

取締役会は、会議に出席させるため1名または複数名の招待を決定することができる。

3.3.4 労使協議会 (*Comité central d'entreprise - CCE*) の代表者

労使協議会の代表者は、顧問の立場で取締役会会議に出席する。

3.3.5 取締役会の秘書役

取締役会の秘書役は、取締役会により任命され、また取締役会の会議に出席する。

3.3.6 リスク管理部長

BNPパリバに影響を及ぼすか、または及ぼす見込みのあるリスクにおける変更が生じた場合、必要に応じて、リスク管理部長は、取締役会に直接報告することができ、また場合により、実際の管理者に照会することなく、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に報告することができる。

3.3の項目で特定される個人は、取締役と同等の倫理規程、機密性および職務規程の対象となる。

3.4 情報へのアクセス

3.4.1 情報および書類

取締役会の参加および賢明な決定を効率よく行うため、各取締役は、その責務を遂行するために必要な書類および情報のすべて（これらの書類が決定を行うにあたって有益であり、取締役会の権限に関係している場合において）を各取締役に対して通知することを、会長または最高経営責任者に対して求めることができる。

要求は、会長に情報を通知する取締役会の秘書役に送られる。

取締役会の秘書役が便宜または機密性の観点から望ましいと考える場合、取締役会の秘書役または当社グループの担当の従業員は、取締役および取締役会の参加者が自由に使用できるようにされた書類を閲覧できる。

3.4.2 システム

会議のためのすべての書類は、電子化を含むあらゆる手段により、取締役および取締役会の参加者が自由に使用できるようにすることができる。この場合、情報の機密性、完全性および利用可能性を守るために、必要であると考えられる保護についてのすべての措置が取られ、また、取締役会の各構成員または書類を受け取ったすべての者は、このように使用可能とされたシステムおよびメディアについてだけでなく、それらに対するアクセスについても責任を負う。

3.5 研修、個人的および集合的スキル

BNPパリバの取締役は、BNPパリバのすべての重要な活動に関する義務ならびに効率的な管理および監督を保証する義務を適切に果たすため、個人的および集合的両面において、とりわけ専門的技術および完全性に関して必要な専門的知識、経験、スキル、理解力および個人的資質を有している。

取締役は、財務の分野における知識のレベルを維持するよう責任を持つものとする。かかる目的のために、当社は、特にバンキングおよび金融分野において取締役の研修に必要な資金を投じる。BNPパリバは毎年行われる研修コースおよび取締役のために準備される戦略セミナーを提供し、かかる研修において、取締役の構成員は提供される題目の担当者と交流する。

従業員により選出された取締役は、取締役会により決められた研修に費やした時間により利益を享受できる。研修の終了時に、取締役により選ばれた研修センターは定期的な出席に対する証明書を発行しなければならない、従業員により選出された取締役は、かかる証明書を取締役会の秘書役に送らなければならない。

4. 義務

4.1 BNPパリバの株式の保有および維持

定時株主総会によって選任されたすべての取締役は、個人として1,000株を所有していなければならない。取締役は、12ヶ月の任期に相当する取締役の出席報酬の支払期間満了時にすべての株式を保有していなければならない。かかる期間の満了時において、すべての取締役は、その任期を通じてかかる最小限の所有を維持することを確認するものとする。

取締役は、かかる株式のリスクをカバーする個人的ヘッジまたは保険戦略を行わないことを保証する。

4.2 倫理—機密性

4.2.1 倫理

4.2.1.1 利用可能性および定期的な出席

取締役会の構成員は、その職務および責任を実行するために必要な時間および努力を費やすものとする。取締役会の構成員は、互いの意見を尊重し、共に働く上での規律を受け入れ、また株主および当社グループのその他の利害関係者に対して責任を果たすものとする。

取締役は、取締役会および委員会に積極的かつ定期的に参加し、定時株主総会に出席するものとする。

従業員により選出された取締役は、取締役会の定める準備期間の恩恵を受ける。

4.2.1.2 独立性および忠誠

取締役会のすべての構成員は、博識、賢明、客観的かつ独立した方法で意見を発し、また決定を行うことができるよう、いつでもその精神、分析、評定、決定および行動において独立性を維持しなければならない。取締役のすべての構成員は、会議において議論される議題について、その立場、ひいては少数派としての立場をも自由に示すべきである。

取締役会のすべての構成員は、その他の取締役、株主およびBNPパリバに対して忠誠心を持って行動するものとする。

取締役会のすべての構成員は、その独立性を損う可能性のある一切の利益またはサービスを拒否するものとする。

4.2.1.3 警戒の義務

取締役会の各構成員は、自由に使用できるシステム、書類ならびに情報の保管、利用および場合により返却に関して警戒の義務を負う。

4.2.2 機密性

取締役および取締役会の業務に参加するすべての者は、取締役会および委員会の議論および決定の内容ならびにいかなる形でも取締役会および委員会において提示されるか、または取締役および取締役会の職務に参加するすべての者に対して提供される情報および書類について、絶対的な機密性の義務を負う。

取締役および取締役会の職務に参加するすべての者は、取締役会外部のいかなる者にもBNPパリバが公表していない情報を開示してはならない。

4.3 倫理的行為—複数の会社役職の保有—利益相反—個人的な申告

4.3.1 倫理的行為

取締役が倫理的行為に関する疑問を有する場合、当社グループ法令遵守部長に相談することができる。

インサイダー取引に関する法律は、個人として、また、BNPパリバの株式を有する企業内で責務を果たす場合の両方において、特に取締役に対し適用される。取締役は、特に、内部情報の定義、伝達および利用に関する法律上の要件を尊重しなければならず、それらのうち主要な規定は就任の際に伝達される。

また取締役は、四半期財務書類および年次財務書類の公表日の後6週間以内、または当社の運営に係るプレスリリースの公表後6週間以内は、個人ベースにおいてのみBNPパリバの証券の取引を行うことができる。ただし、当該期間内において、証券取引規則に基づきインサイダー情報であるとみなされる情報を保有している場合は、この限りではない。

取締役は、疑義を生じさせる取引、とりわけレバレッジによる購入もしくは売却または短期取引は差し控えるものとする。

取締役および取締役と緊密な関係にある者は、公開を保証するフランス金融市場機関 (*Autorité des Marchés Financiers - AMF*) およびBNPパリバに対して、BNPパリバの株式およびそれに関連する金融商品について行う取引について表明する義務を負う。

4.3.2 会社役職の重複

取締役は、複数の会社役職の所有に関して、取締役またはBNPパリバに適用のある法規条項および規制条項に従わなければならない。

取締役は、自らが構成員である取締役会または委員会で自らの職務を十分に果たすことができないと考える場合、辞任するべきである。

4.3.3 利益相反

「利益相反」とは、当社グループの利益（当社グループが実行する多様な活動との関係で評価されるもの）および取締役の利益が、直接もしくは間接を問わず競合する可能性のある状況、または取締役の独立性が疑われる状況を意味する。

取締役は、可能な限り、利益相反の原因となり得るか、もしくは第三者から利益相反と思われる活動または取引の実行を避けることを保証する。ただし、かかる取引を実行する場合、取締役は、市況に応じて実行すべきであり、また即時に取締役会の秘書役へ報告すべきである。

取締役会が利益相反に関する規則を正しく実行することを保証できるよう、取締役は利益相反となり得るいかなる状況についても取締役会会長の助言を求めるものとする。

取締役は、主要な株主、顧客、仕入先もしくはその他の当社の相手方に対して取締役を拘束する、フランス商法の意義の範囲内で潜在的に規制される契約または約束に署名を行う前に、取締役会の秘書役に報告することを保証する。取締役は、それに付随する決定の採決に参加することを控えなければならない。

取締役は、上場事業体か、もしくは非上場事業体における会社役職かどうか、フランス国内もしくは国外における会社役職かどうか、または当該取締役が管理者であるグループに属さないかどうか、または会社機関の特別委員会の参加となるかどうか、またはその他の新たな業務であるかにかかわらず、新たな会社役職を受け入れる意思があることを、取締役会が企業統制・指名委員会の提言に基づき、当社の取締役の業務とかかる任命の両立可能性を決定することができる方法で取締役会会長に報告する。

その国籍のために義務付けられる可能性のある法規義務および規制義務に従う外国国籍の取締役は、自発的に取締役会の一定の決定に参加してはならない。

取締役がかかる義務を違反した場合、取締役会会長はそれを是正するために必要なすべての法規措置を取るものとする。さらに、取締役会会長は、関係する規制当局に当該行為を報告することができる。

4.3.4 個人的な申告

取締役は、個人の状況の変更（住所、職位、会社役職、実行された義務の変更等）について可能な限り早急に取締役会の秘書役に報告することを保証する。

取締役は、申し立てられた一切の刑事責任もしくは民事責任、経営の禁止、行政処分もしくは懲戒処分または職能団体からの除外措置、および当該取締役が被るかかる処分を伴う可能性のある手続、業務上の違法・不当行為による罷免もしくは当該取締役が対象者である可能性のある会社役職からの免職について、取締役会会長に報告する。同様に、取締役は、申し立てられた一切の刑事上の命令もしくは民事上の命令、行政処分もしくは懲戒処分または職能団体からの除外措置ならびに当該取締役が管理者、株主または投資者である会社が対象であるか、対象である可能性のある裁判所の命令による会社更生もしくは清算措置について取締役会会長に報告する。

5. 取締役および無議決権取締役（CENSEURS）の報酬

取締役の出席報酬の総額は、定時株主総会において決定される。

出席報酬の個人別の額は、報酬委員会の提案に従い、取締役会において決定される。かかる額は、総会への有効な出席（参加方法は問わない。）に基づく優先的な変動報酬部分を含む。海外に居住する取締役は、より高額の報酬を受け取る。

委員は、委員会へ実際に参加することで追加の出席報酬を受け取ることができ、その額は委員会によって異なる。委員は、異なる各委員会への参加につき追加の出席報酬を受け取る。委員長は、より高額の追加報酬を受け取る。

無議決権取締役の報酬は、報酬委員会の提案に従い、取締役会により決定される。

第3 取締役会の特別委員会

BNPパリバの取締役会の責務の実行を容易にするため、取締役会内に特別委員会が設立された。

6. 共通規定

6.1 構成およびスキル

特別委員会は、社内の経営上の義務を負わない取締役会の構成員からなる。かかる委員会はAfep-Medef企業統制規約で提言されている独立性と同程度の独立性を持つ者とみなされるための基準を満たす必要数の構成員を含む。委員会の委員は、参加する委員会の任務を実行するために適する知識および能力を有する。

報酬委員会は、1名以上の従業員を代表する取締役を含む。

かかる委員会に付託された権限は、取締役会の権限を狭めることなく、またはこれを制限しないものとする。

取締役会会長は、委員会の員数、任務、構成および機能が常に取締役会の要求に適しており、最良の企業統制実務に合っていることを確保する。

内部統制、リスク管理・法令遵守委員会、報酬委員会および企業統制・指名委員会は、フランス金融法（*Code monétaire et Financier*）第511-91条の規定に基づき、連結ベースまたは子会社の連結ベースでの規制当局の監督の下で当社グループの会社についての任務を請け負う。

6.2 会議

かかる委員会は必要に応じて開くものとする。

6.3 委員会が採り得る手段

特別委員会は、必要に応じて外部の専門家を起用することができる。

委員長は、既存の内部規則に定めるような、当委員会の管轄の範囲内である問題に関し、当社グループ内の役員に質疑を行うことができる。

取締役会の秘書役は、特別委員会の会議に必要なすべての資料を準備し、書類を取締役およびその他の会議参加者が自由に使用できるよう手配する。

かかる書類は、電子化を含むあらゆる手段で使用可能な状態にすることができる。この場合、情報の機密性、完全性および利用可能性を守るために、必要であると考えられる保護についてのすべての措置が取られ、また、関係する特別委員会の各構成員または書類を受け取ったすべての者は、システム、メディアおよびその提供についてだけでなく、そのアクセスについても責任を負う。

6.4 意見および議事録

委員会は取締役会に向けて意見を表明する。委員長（委員長が行為できない場合は、同じ委員会のその他委員）が、次の取締役会にてその業務の要約を口頭で報告する。

委員会の会議の議事録は、承認された後、書面が作成され、希望する取締役に對して配布される。

7. 財務書類委員会

7.1 任務

フランス商法の規定に基づき、かかる委員会は、会計および財務情報の作成ならびに検証に関する問題について監査することを保証する。

7.1.1 財務情報の作成プロセスの監査

当委員会には、財務書類の作成を完了させるにあたり当社が発行する四半期、半期および年次財務書類を分析し、取締役会に對してかかる財務書類を提示するのに先立ち、特定の項目について更なる説明を得る責務がある。

当委員会は、会計原則および会計方針の選択、引当金、分析結果、プルデンシャル基準、収益性指標等の財務書類および文書に関するすべての事項ならびに方法論的問題となるまたは潜在的リスクとなる可能性のあるその他一切の会計事項を審査するものとする。

7.1.2 会計ならびに財務問題に関する内部統制制度の効率性およびリスク管理の効率性の監査

当委員会は、業務執行陣から得た情報に基づき、事業の概要ならびに会計および財務に係る内部統制の成績を少なくとも年2回は分析するものとする。当委員会は会計および財務に係る内部統制により明らかになる事象（取締役会が定めた区分および基準に基づき報告される。）の概要について報告を受けるものとし、その所見を取締役に報告する。

当委員会は、会計および財務に係る内部統制制度の構造において決定された是正措置を導入することに関して考えられるあらゆる障害について、取締役会会長（定期的統制部長から直接情報を受ける。）による報告を受け、その所見を取締役に報告する。

7.1.3 法定監査人による年次財務書類および連結財務諸表の法定監査ならびに法定監査人の独立性の監査

当委員会は、法定監査人の選任手続を指揮し、法定監査業務の実施に対し請求される報酬額につき意見を述べ、かかる選任過程の結果を取締役会に報告するものとする。

当委員会は、法定監査人の監査計画、ならびに監査人の推奨事項および監視を検討するものとする。

当委員会は、法定監査人および法定監査人が所属するネットワークに対してBNPパリバ・グループが支払う、当委員会が承認した計算式を使用して計算される報酬の金額および明細につき、年1回通知を受けるものとする。当委員会は、BNPパリバに起因する監査法人またはそのネットワークの収益の額またはその一部が、法定監査人の独立性を損なう可能性はないことを確認するものとする。

1百万ユーロ（税引前）を超える合計報酬を必要とする業務には、当委員会の事前承認を必要とするものとする。当委員会は、当社グループ財務部からの提案に基づき、一切の他の業務を、事後的に承認するものとする。当委員会は、50,000ユーロを超える報酬を必要とする一切の「非監査」業務の当社グループ財務部による一括承認および統制手続を承認するものとする。当委員会は、当社グループの法定監査人が所属するネットワークにより実施された一切の「非監査」業務につき、当社グループ財務部から年1回報告を受けるものとする。

当委員会は、法定監査人から、内部統制の不十分さに関する主な所見について書面による報告を受け、検討する。

各法定監査人は、当委員会に対し、法定監査人の独立性を保証するための内部統制制度につき年に1回報告するものとし、当社グループの監査における法定監査人の独立性に係る書面を提出するものとする。

当委員会は、年に2回以上、当社の業務執行陣が出席しない状況において、法定監査人との討議のための会議を開催する。

当委員会は、法定監査人の出席のもと、四半期、半期および年次財務書類を検討するための会議を開く。

ただし、法定監査人は、法定監査人の報酬または再指名を議題とする当委員会の会議には、全部または部分的とを問わず、出席しないものとする。

法定監査人は、法定監査人の職員に関する特定の問題を議題とする当委員会の会議には、全部または部分的とを問わず、出席しないものとする。

特段の事情のない限り、四半期、半期および年次の経営成績および財務書類を含むファイルは、翌月曜日または火曜日に予定されている当委員会の会議に先立つ金曜日または土曜日の朝までに、当委員会の委員に対して送付されるものとする。

四半期、半期および年次の経営成績に関連して会計原則の解釈の問題が生じ、重大な影響を伴う選択が必要となる場合は、法定監査人ならびに当社グループ財務部は、提起された問題の性質および重要性を分析し、様々な可能性のある解決法を提示し、行われた最終選択の論理的根拠を説明する文書を、四半期毎に当委員会に提出するものとする。

7.2 会長の報告

当委員会は、会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続に関する会長の報告書案を検討するものとする。

7.3 聴取

当委員会は、その管轄範囲である一切の問題に関して、自主的に当社グループ財務部および会計部の部長ならびに資産・負債管理部の部長に聴取を行うことができる。

当委員会は、当社グループ財務部の部長もしくは当社の経営陣が責任を負う可能性があり、または当社が開示した会計および財務の情報の品質が疑われる可能性がある当委員会の管轄範囲に属する一切の問題に関して、当社グループ財務部の部長から報告を受けることができる。

8. 内部統制・リスク管理・法令遵守委員会

8.1 任務

8.1.1 グローバル・リスク戦略に関する任務

当委員会は、当社のグローバル戦略の妥当性ならびに総合的な現在および将来のリスク選好度について取締役会に助言する。当委員会は、取締役会が実際の管理者およびリスク管理部長によるかかる戦略の実施を検証する場合に、取締役会を支援する。

当委員会は、現行の規則に従い当社グループにもたらされる業務のリスクおよび収益性の測定、ならびにかかる事項および方法に関連する特定の問題に基づき、当社グループのリスク方針の主要な方向性を審査する。

グローバル・リスクの限度枠が超過される場合、取締役会に問題を委託する手続が提供される。業務執行陣は、当委員会の委員長に報告し、かかる委員長が、当委員会を開催するか、または取締役会の開催を求めるかを決定することができる。

8.1.2 顧客に提案された商品およびサービスの価格の審査に関する任務

当委員会の任務の枠組において、および当委員会が定義する規定に従い、当委員会は、顧客に提示された商品およびサービスの価格がリスク戦略に適合するものであるかを審査する。価格がリスクを的確に反映していない場合、当委員会は、取締役会に対してこれを是正する行動計画を提示する。

8.1.3 報酬に関する任務

報酬委員会の任務を阻害することなく、リスク委員会は当社の方針および報酬実務により支給された報酬が、当社がさらされているリスクに関する状況、資本、流動性および可能性ならびに予測される利益が普及するための期間に適合するものであるかを審査する。

かかる任務を実行するため、当委員会の委員長は、報酬委員会の会議に参加し、支持された見解を示すものとする。

8.1.4 内部統制および法令遵守に関する任務

また、当委員会は、すべての法令遵守関連の課題、とりわけ風評リスクまたは職業倫理の分野における課題にも取り組む。

当委員会は、リスクの測定および監視に関する報告を分析する。当委員会は年2回、内部統制業務、ならびに業務執行陣から提供された情報、恒常的統制部門、法令遵守部門および定期的統制部門の部長から受けた報告に基づく所見（財務書類委員会の責任範囲である会計および財務に係る内部統制を除く。）を検討する。当委員会は、当社と金融健全性監督・破綻処理機構（*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*）（ACPR）の総務との間で行われた連絡交換について検討する。

当委員会は、内部統制により明らかにされる事象（取締役会が定めた区分および基準に基づき報告される。）について報告を受けるものとし、その所見を取締役に報告する。

当委員会は、一般検査部門による推奨事項のうち実行されなかったものの状態を分析する。当委員会は、内部統制の構造において決定された是正措置を導入することに関して考えられるあらゆる障害（定期的統制部門の部長から直接情報を受けることとなっていたもの）について、取締役会会長による報告を受け、その所見を取締役に報告する。

8.2 聴取

当委員会は、業務執行陣が出席しない状況において、当社グループ統制部門（一般検査部門、法令遵守部門およびリスク・法務部門）の部長の聴取を進める。

当委員会は、取締役会に対し、使用される方法および手続に関する評価を提示する。

当委員会は、かかる部門が当社グループ内で組織される方法に関する意見を述べ、これらの作業プログラムにつき継続して情報提供を受ける。

8.3 情報へのアクセス

当委員会は、リスクに関する当社の状況についてすべての情報を有する。必要に応じて、当委員会は、リスク管理部長または外部の専門家のサービスを利用することができる。

8.4 財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に共通の会議

財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員長の要請または取締役会会長の要請により会議を開催するものとする。

その意味で、当委員会の委員は、

- ・一般検査部門の任務計画および法定監査人の監査計画について説明を受け、リスク方針および運営システムを評価するための取締役会の業務を整理する。
- ・リスクおよび財政的な影響に対する方針（引当金方針を含む。）に関連した共通の課題を扱う。当委員会の委員は、とりわけ将来財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの体系的検討を行う。

当該会議は、財務書類委員会の委員長が議長を務める。

9. 企業統制・指名委員会

9.1 企業統制に関する任務

当委員会は、企業統制を監視する責務がある。その役割は、BNPパリバ内部の企業統制実務を適用するために取締役会を支援し、また、その機能を評価することにある。

当委員会は、国外、欧州および国内における企業統制規律の進展に関する定期的なフォローアップを確保する。当委員会は、その要約を年1回以上取締役会に報告する。当委員会は、当社グループに適しており、かかる分野における最良の実務に合った手続、組織および行為をもたらす措置を選択する。

当委員会は、取締役会会長による企業統制に関する報告書草案、および適用ある法規制により要求されるその他一切の書面を検討する。

9.2 取締役、委員会の委員および無議決権取締役（CENSEURS）の選任に関する任務

当委員会は、株主総会への立候補を提案することを目的として、取締役の業務に適している候補者を取締役会に対して特定および推薦する。

当委員会は、取締役会内で実行される義務に必要な任務および資質を特定し、かかる義務に割くべき時間を計算する。潜在的候補者の決定に際し、当委員会は、経験、品位ならびに利害関係の理解力およびリスクの理解力に基づき、個人的および集合的両面において、取締役会の構成員としてのスキルを評価する。さらに、当委員会は、候補者が客観的、批判的および独立的に行動でき、とりわけ候補者が有するその他の業務に関して自身の考えおよび判断を述べるために必要な勇敢さ、その業務に深く関与するための十分な利用価値およびその業務に不可欠な客観性、最後に当社の利益を守り、当社の適切な運営を確保したいという願望を有することを保証する。

当委員会は、取締役会における男女均衡の達成という目標を設定する。当委員会は、かかる目標の達成を目的とする方針を作成する。

選出された候補者は、株主総会への立候補の提案を協力して決定する当委員会の委員長および取締役会会長に認容される。

当委員会は、取締役会に対して無議決権取締役の任命を提案する。

当委員会はまた、取締役の承継を認める現在作成中の規定を審査する責任も負っている。

当委員会は、当委員会の委員および委員長が変更される場合のその指名につき、取締役会への推薦を行う。

9.3 取締役会の評価に関する任務

当委員会は、取締役会の構成員が個人的および集合的に有する知識、スキルおよび経験の均衡ならびに多様性について、年1回以上定期的に評価する。

当委員会は、取締役会に委ねられた任務に関して、取締役会の構造、規模、構成ならびに有効性について、年1回以上定期的に評価し、また取締役会に対して有益な提案を行う。当委員会はまた、取締役の利用価値を審査する。

さらに、外部の専門的アドバイザーの事務所が3年に1回、取締役会の評価を行う。

9.4 取締役会長、業務執行陣の構成員およびリスク管理部長の選任に関する任務

当委員会は、実際の管理者、最高業務責任者およびリスク管理部長の選任ならびに任命に関する取締役会の方針を定期的に審査し、またかかる事項について推薦を行う。

当委員会は、取締役会の審議の便宜のために取締役会会長の選任について推薦を行う。当委員会は、取締役会会長と協力して、取締役会の審議の便宜のために最高経営責任者の選任について推薦を行い、また、最高経営責任者の推薦と同様に最高業務責任者の選任についても推薦を行う。当委員会は、取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者により、これらのうちいずれかが実行することが検討されている新たな会社役職または責務につき伝えられる場合があり、また取締役会がかかる見通しを決定できるような分析を準備する。

当委員会はまた、委員長および業務執行陣の構成員の承継を認める現在作成中の規定を審査する責任も負っている。

9.5 取締役会長、最高経営責任者および最高業務責任者の評価に関する任務

当委員会は、取締役会会長の活動を評価する。

当委員会は、取締役会が定めた事業の方向性に照らし、最高経営責任者および最高業務責任者の経営実績を評価する。かかる評価の際には、最高経営責任者および最高業務責任者が有する、予測、決定、組織化の能力、および模範となる能力を考慮する。

9.6 取締役の独立性に関する任務

当委員会は、取締役の独立性の評価およびその調査結果の取締役会への報告も行う。

9.7 取締役会の一般的均衡に関する任務

当委員会は、取締役会が当社の利益に悪影響をもたらすような形で1名の個人または少人数の集団に支配されない状態を確保する。

10. 報酬委員会

当委員会は、取締役会が承認する報酬に関する決定（特にリスクおよびリスクの管理に影響する決定）を立案する。

当委員会は、以下の年次審査を行う。

- ・当社の報酬方針の原則についての審査
- ・当社の会社役員に対する一切の報酬、保障および利益についての審査
- ・業務執行役員およびリスク負担者、統制機能に携わる職員、およびその収入総額からすればその専門的な活動が当社または当社グループのリスク特性に重大な影響を与える従業員と同等の報酬区分に属するすべての従業員を含む職員の類型についての報酬方針の審査

当委員会は、リスク管理部長および法令遵守部門の部長の報酬を直接統制する。

上記の任務の枠内において、当委員会は、現行の規制に従って、報酬方針の原則における取締役会の業務、とりわけその専門的な活動が当社グループのリスク特性に重大な影響を与える当社グループの職員についての報酬方針の原則に関する業務を準備する。

当委員会は、とりわけ報酬、退職給付額および当社株式の引受オプションまたは購入オプションの配分に関する、会社役員の個人的状況に関するすべての争点、ならびに当社の経営陣または代表機関のメンバーの離脱を統制する規定の検討をその業務とする。

当委員会は、引受ストック・オプション・プランまたは購入ストック・オプション・プランの条件、金額および配分を検討する。同様に、当委員会は、無償株式の配分の条件も検討する。

当委員会は、会長と共に、付託の範囲内において、最高経営責任者により報酬委員会に対して提出され得る上級業務執行陣の報酬に関するあらゆる事項について、最高経営責任者を援助する。

内部統制

当社グループの内部統制システムに関する以下の情報は、業務執行陣によって提供されたものである。最高経営責任者は、内部統制のシステムおよび手続ならびに法律上内部統制に関する報告書に記載が必要なすべての情報についても責任を負っている。本項は、以下の当社グループ各部門によって提供される情報を利用して作成された。かかる部門とは、法令遵守部門、リスク部門、財務部、法務部ならびに一般検査部門を指す。本項は、経営決定機関によって承認された。

BNPパリバの内部統制に関する言及

フランスおよび海外の銀行業界における内部統制システムおよび手続は、バンキングおよび金融規制の中心であり、かつ様々な法令に準拠している。

BNPパリバに適用される主な規則は、金融法令諮問委員会規則97-02（改正版）（*Comite Consultatif de la Legislation et de la Reglementation Financieres*, CCLRF）（注1）に代わる、2014年11月3日付の省令である。規則は、規則97-02を欧州指令CRD 4に準拠させ、信用機関および投資会社内の内部統制の遂行および監督を統治する条件を規定するものである。これらの規則は、取引および内部手続のための管理システム、会計システムおよび情報処理、リスクおよび成果評価システム、リスク監視および統制システム、ならびに内部統制の文書化および報告システムに関する原則を定めるものである。当該省令の第258条に基づき、銀行は取締役会宛に内部統制に関する年次報告書を作成することが義務付けられている。

当該省令は、BNPパリバが、恒常的統制（法令遵守部門およびリスク部門を含む。）ならびに組織および管理者が異なる定期的統制に責任を持つ内部統制システム（内部統制）を設けることを定めている。内部統制システムはまた、必要に応じ、金融市場機関の一般規則（フランス証券規則）、フランス国外の支店および子会社ならびにポートフォリオ管理および保険等の専門的な業務に適用される規則、当該事業分野で最も広く認められている業界の慣行ならびに国際銀行の自己資本要件の構成の問題に取り組む国際組織（とりわけ、バーゼル委員会、金融安定理事会および欧州当局（欧州銀行監督機構および欧州証券市場監督局）が重要とされる。）の勧告を勘案しなければならない。

（注1） 本規則は、特に内部統制システムの有効性を高めるために頻繁に改正される。

内部統制の定義、目的および基準

BNPパリバ・グループの業務執行陣は、全体的なリスク統制を確保することおよび当行の当該分野における目標の達成のために、合理的な保証を与えることを主要な目的とした内部統制システムを設置している。

このシステムは、内部統制の基本的な内部参照書類として機能しているBNPパリバの内部統制憲章において規定されている。この憲章は、当社グループ内で広く普及し、当社グループのすべての従業員が自由に入手することができ、内部統制を以下に記載する事項を保証する仕組と定義している。

- ・従業員間の力強いリスク文化の発展
- ・当社の内部運営の有効性および質の高さ
- ・内部情報および外部情報の信用性（特に会計および財務情報）
- ・取引の安全性
- ・適用される法令、規則および内部方針の遵守

当該憲章は、内部統制に関わる組織、責任系統および様々な当事者の付託事項に関する規則を定めるものであり、また各統制部門（主に法令遵守部門、一般検査部門およびリスク管理部門）は独立して運営しなければならないという原則も確立している。

内部統制の範囲

内部統制の基本原則の1つは、対象範囲が包括的でなければならないという点である。すなわち内部統制は、運営上のものであるか（部署、事業部門、機能、地域、領域）または法律上のものであるか（支店および連結可能な子会社）にかかわらず、例外なくあらゆる種類のリスクおよびBNPパリバ・グループのあらゆる事業体に同様に適用される。また、外部委託された主要なサービスまたは運営活動につき、全部連結または比例連結の範囲外である場合においても、当社グループが運営管理を確保している会社と同様に、規制要件に従って拡大適用される。当該原則の実施には、責任配分の正確な俯瞰が必要であり、グループ事業における変化を考慮に入れなければならない。

内部統制の基本原則

BNPパリバの内部統制は、下記の基本方針を基盤としている。

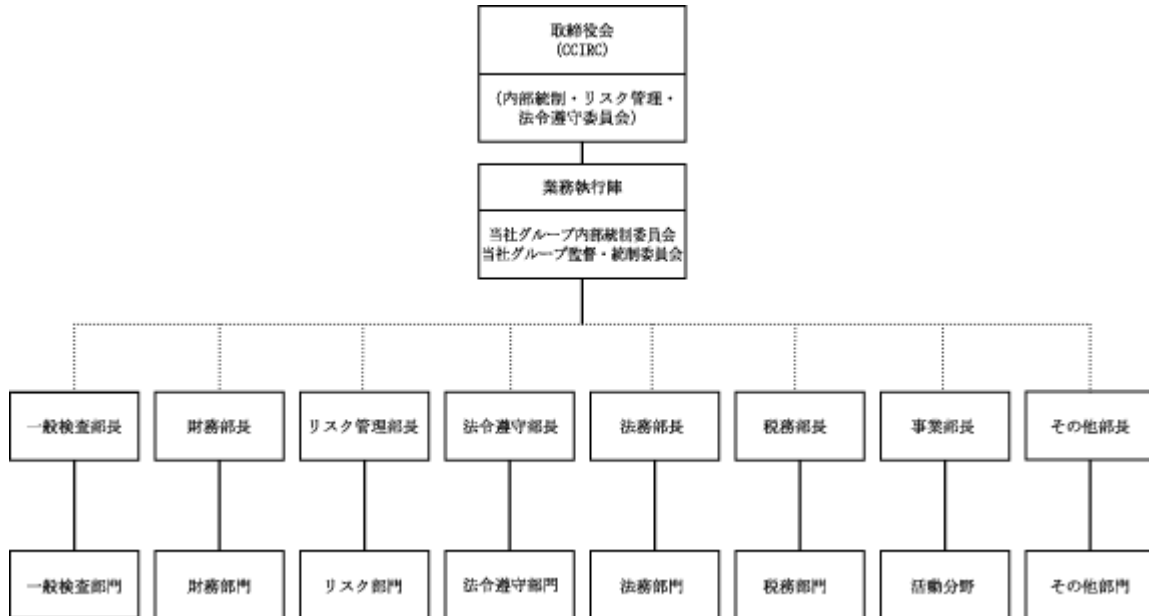
- ・ 運営スタッフの責任 恒常的統制の機構は企業の運営組織内に組み込まなければならない。運営管理者は、自らが責任を負う業務に対し効果的な統制を確実に行わなければならない。また、すべての従業員は、各人が認識した問題または失敗について報告する義務を負う。
- ・ 内部統制の包括性 上記「内部統制の範囲」を参照。
- ・ 任務の分離 任務の分離は、開始から記録、決済および管理の遂行まで、取引における様々な段階に適用される。任務の分離はまた、特化した独立管理部門の導入時にも適用され、恒常的統制および定期的統制は明確に区別されている。
- ・ リスクの比例 統制の範囲および数は、関連するリスク・レベルに比例しなければならない。これらの統制は、適切な場合、運営スタッフによって遂行される1つ以上の統制、また必要であれば1つ以上の独立恒常的統制部門を含む。独立した部門により行われる統制は反対評価を伴った「2段階の統制」の形をとることがある。いかなる意見の相違も組織の上層部に報告される（エスカレーション・プロセス）。
- ・ 適切な統治 内部統制には様々な当事者が携わっており、組織、統制または監視のあらゆる側面を網羅している。内部統制委員会は、かかる統治における主要部門である。
- ・ 内部統制トレーサビリティ これは書面による手続および監査証跡に依拠する。企業によって当社グループの統治の上層部に対して報告される統制、業績、開発および情報は文書化され、追跡可能である。

定期的統制チーム（一般検査部門）は、定期的な検査を遂行してこれらの方針が遵守されているかどうかを確認する。

内部統制の組織

BNPパリバの内部統制は、恒常的統制および定期的統制からなる。両者は相互補完的である一方で、互いに明確に異なり、独立している。

- ・恒常的統制は、リスク管理および是正行為の監視を継続的に実施するための全プロセスである。これは、運営会社内か運営会社から独立した法人かを問わず、最初に運営スタッフおよびその分野の管理者、また次に独立恒常的統制部門によって遂行される。
- ・定期的統制は、一般検査部門によって実施される調査に基づき、当社グループ業務の「事後的」審査をするための全プロセスである。一般検査部門は、個別にこれらの役目を遂行する。



内部統制に関わる主要な当事者

- ・業務執行陣は、取締役会の監督下であり、当社グループ全体の内部統制システムに関して責任を負っている。2014年において、当社グループの内部統制に対する監視を強化するため、業務執行陣は、当社グループ内部統制委員会および当社グループ監督・統制委員会という2つの新たなグループ・レベルの委員会を創設し、かかる委員会に積極的に参加している。
- ・すべてのレベル（フロント／ミドル／バックオフィス、サポート部門）における運営スタッフ、また特に指令管理ラインにいるスタッフは、リスク管理および恒常的統制に関して第1の責任を有する。運営スタッフが遂行する第1レベルの統制とは、すなわち、運営スタッフが担当し、責任を有する取引の統制、その他の運営スタッフによって担当される業務もしくは取引における統制またはそれらのチームの管理統制である。
- ・独立恒常的統制部門は、以下のような第2レベルの統制を実行する。
 - ・法令遵守部門は、法律および規則の遵守ならびに専門的および倫理的水準の遵守を継続的に監視することに貢献する。この部門は、取締役会の全体的な政策および業務執行陣により出される指示の立案にも貢献している。当該部門は、2014年まで、事業部門およびサポート部門においてコンプライアンスを担当するチームの現場のマネージャーと共に監視活動に携わっていた。当該システムは、その機能をマネージャーの単独の管理下に置くことで強化された。この新体制は、2015年度上半期中に確立された。当社グループの業務執行委員会の一員である法令遵守部長は最高経営責任者に報告を行い、金融健全性監督・破綻処理機構において、恒常的統制に関するあらゆる事項につき当行を代表する。
 - ・リスク部門は、とりわけその取引および新たな活動における「2段階の統制」を通じて、BNPパリバが負う信用リスクおよび市場リスクが、政策および収益性の目標に従い、これらに適合することの確保に寄与する。本部門関連の任務は、その恒常的統制の目標に貢献しながら、事業部およびサポート部門から独立して遂行される。リスク管理部長は、当社グループの業務執行委員会の一員であり、最高経営責任者に直接報告を行う。

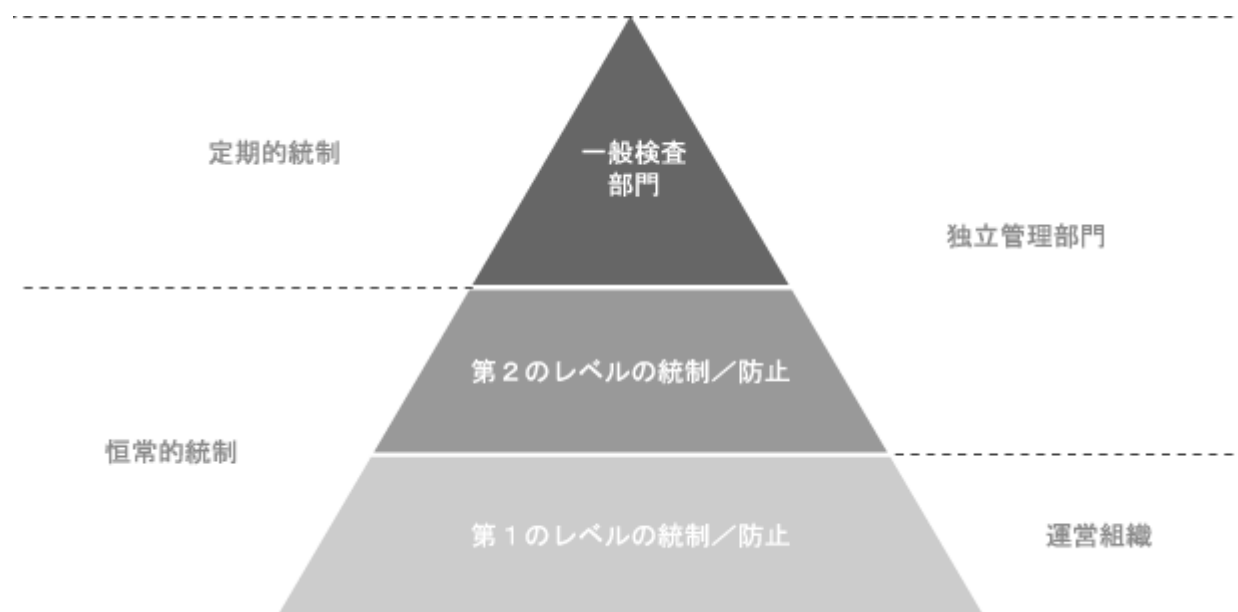
2015年10月以降、2016年度第1四半期まで延期された撤退により、リスク部門はまた、事業部門、事業部および部門の業務リスクの測定および監督を担当する専門チームにより恒常的統制システムの監督がなされる状態を確保する（これらの職務は、従前は法令遵守部門の責務であった。）。
- ・財務部門は、当社グループの財務情報システムに関するプロジェクト管理の監督および当社グループの財務構造の法令遵守を保証する、定性的財務管理、統制報告書の準備および統制に対する責任を負っている。財務部長は、最高業務責任者に報告を行う。
- ・その他の部門は、責任ある領域（法務、税務、技術およびプロセスならびに人事）の恒常的統制において主要な役割を果たす。

- ・ 定期的統制（「第3レベルの」統制）は、以下を含む一般検査部門によってすべての当社グループ法人のために個別に遂行される。
 - ・ 本店に本拠地を置き、当社グループ全体にわたって統制を遂行する義務を負う検査役
 - ・ 地理的拠点または事業部門の拠点に配備される監査人
- 定期的統制に責任を負う一般検査部長は、最高経営責任者に報告を行う。
- ・ さらに、取締役会は、内部統制の任務を行っている。特に、取締役会の特別委員会である内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）は、以下の任務を行う。
 - ・ 内部統制ならびにリスクの測定および監視に係る報告書、一般検査部門の運営に係る報告書ならびに主要な監督機関との重要な連絡交換の分析
 - ・ 当社グループのリスク管理方針における主要な指示の審査
 - ・ 取締役会への報告

ガバナンスに関するCRD 4 規則の適用は、取締役会の役割を強化する。取締役会は、特に内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の提言に基づき、リスクを負うこと、管理すること、監視することおよび軽減することについての戦略および方針を検討および承認し、ガバナンス・アレンジメントを調査する。

法令遵守部門、リスク管理部門および一般検査部門の部長は、それぞれの業務実績を最高経営責任者に報告し、最高経営責任者または取締役会が必要であると考えた場合、取締役会に対して報告する。かかる部長は、所轄の取締役会委員会（内部統制・リスク管理・法令遵守委員会）に対して定期的に報告する。かかる部長らの要求がある場合には当委員会と面接することができる。

リスク管理部長および法令遵守部長は、定期的統制の担当者と同様に、重大な影響を及ぼし得る事象につき、取締役会に付すべきと判断した場合はいつでも取締役会に直接報告することができる。なお、リスク管理部長は、取締役会の合意なしに解任されることはない。



内部統制の調整

現在、当社グループ監督・統制委員会により、マンドートの一環として調整が行われている。当委員会は2014年10月より設置され、月に2回委員会を開催し、最高経営責任者が議長を務めている。当委員会のその他の委員には、最高業務責任者、最高業務責任者代理ならびに法令遵守部長、一般検査部長、法務部長およびリスク管理部長が含まれる。当委員会の役割は、ガイドラインおよび方針を策定すること、統制機能および各機能の一貫性の体系化に貢献することならびに当社グループの運営事業体に関する全体的な一貫性を確保することである。

手続

手続は、リスクの認識および査定、統制の実行、報告過程の確認ならびに監視システムの管理と並び、恒常的統制システムの中心的な要素の1つである。

書面によるガイドラインが当社グループ全体に配布されており、当該ガイドラインには組織上の構造、適用される手続および統制が規定されている。かかる手続には、当社グループの内部統制のための基本的な枠組が定められている。リスク部門は、恒常的統制システムの監督との関連において、手続に関するガイドラインの完全性が定期的に監視されているかを管理している。かかる取組みは、横断的手続および運営組織のための手続（レベル3の手続）のいずれのレベルにおいても、継続的に一連の手続および適用基準を効率化し、その頒布および計画の改善を行い、アクセスを容易にし、かつそれらを蓄積するより良い手段を考案している。当社グループの横断的ガイドライン（レベル1および2）は、すべてのコア事業および部門が積極的に参加している継続中のプロセスの一環として更新される。統制組織に関し、プロセスの有効性に関する年2回の調査は、恒常的統制に係る年2回の報告に組み込まれている。

すべての企業に適用される当社グループの横断的手続の中では、以下のものがリスク管理の分野において特に重要である。

- ・ 例外的な取引、新商品および新たな活動を承認する手続
- ・ クレジットおよび市場取引を承認する手続

これらのプロセスは、主に運営スタッフで構成される委員会（例外的取引、新規事業および新商品委員会、信用委員会等）および取引において「2段階の統制」を遂行する恒常的統制部門（リスク部門および法令遵守部門、ならびに財務、法務ならびにITおよびオペレーション等のその他関連部門）にとりわけ依存している。意見の相違が生じる場合、組織内のより高いレベルで審理される。かかるプロセスの頂点は、業務執行陣がそのメンバーとなっている委員会（信用委員会、キャピタル・マーケット・リスク委員会およびリスク政策委員会）である。

2015年の重要事項

2015年における重点は、主に以下の3つの目的に置かれた。すなわち、救済プランの実施、統制部門の統合および法令遵守の人材の大幅な増加が後押しした「顧客確認（Know Your Customer）」（KYC）プログラムである。

当社グループの法令遵守

現在世界全体で統合されて、法令遵守部門は、当部門のために尽力しているすべての当社グループ従業員から構成される。

以下の4つの指導原則が、部門、事業部門および領域内で展開される新たな法令遵守部門の業務モデルを支えている。

- ・ 当部門の独立性、統合および分散化
- ・ 事業との独立した対話およびパートナーシップ
- ・ 当社グループのすべての当事者の説明責任
- ・ 優れた文化

法令遵守部門の新組織は、3つの業務ペリメーター、3つの地域、5つの専門知識の分野および5つの横断的事業により、指導原則を実行する。

以下の3つの業務ペリメーター、すなわち国内市場部門、国際金融サービス部門（IFS）ならびにホールセールバンキング部門および資産・負債管理部の財務課の創造により、当社グループの組織と協調しており、これにより、アメリカ地域、アジア太平洋（APAC）地域ならびに欧州、中東、アフリカ（EMEA）地域の補足となる。これらの業務ペリメーターおよび地域は、法令遵守方針の適切な実施に責任を負う。

法令遵守部門の専門知識の分野の専門化は、顧客確認（KYC）プログラムの創造、ならびに財務上の安全性、市場統合、職業倫理および顧客利益の保護の世界的ポジショニングによって強化されている。

専門知識の各分野は、自己の専門分野で方針を定め、関連法規を適用し、また基準および手続を規定し、普及させ、統合する任務を負う。これらはまた、ツールに関するニーズの定義に貢献し、情報を提供し、業務ペリメーターとの調整を保証する。

当社グループのその他の部門の下で以前機能していた法令遵守チームは、現在法令遵守委員会に報告する。法令遵守委員会は、世界的手続の展開および意思決定過程の標準化に責任を負う。新たな規制を予測して、法令遵守委員会は、法務部門との法的監視の調整を保証する。

当社グループの業務ペリメーター、地域、事業部門、領域、専門知識の分野および部門からの法令遵守の全責任者は、法令遵守部門に報告する。

さらに、法令遵守部門のサポート活動は、強化された最高業務責任者（C00）部門でまとめられた。最高業務責任者は、業務ペリメーターおよび専門知識の分野と連携して、法令遵守部門が使用するツールの国際的監督、プロジェクトの組織、プロセスおよび管理、予算の監視および分析、ならびに情報伝達を担っている。

法令遵守人材部門が設立された。同部門は、内部および外部の人材獲得、法令遵守の従業員の個別および全体の管理、ならびに拡大された目標が特有の研修プログラムの開発を担っている。

当社グループ法令遵守部門の従業員数は、常勤従業員（FTE）が2014年と比較して70%と大幅に増加し、2015年末現在2,940人となった（恒常的統制／業務リスクの監督に従事した従業員を除く。）。法令遵守部門は、米ドル建て業務の統制を改善するためにBNPパリバが行ったコミットメントの解釈を示し、米国の関係機関により要求される「改善計画」の実施を引き続き監督している。この他にも、とりわけ財務上の安全性の分野（マネー・ロンダリング、汚職、テロリストへの融資の防止および内部における財務上の制裁）、市場の完全性の分野、フランス銀行法およびアメリカのボルカー・ルールの実施の分野、パーソナルデータの保護の分野ならびに顧客利益の保護の改善の分野において法令遵守部門が直面する多くの問題（新たな規制要件、複雑な取引等）に、組織をよりよく適応させるための、いくつかのプロジェクトが進行中である。

2015年における法令遵守部門の業務は、主に以下のとおり要約される。

当社グループの基準の主要部は、当社グループの規則および基準を規定している複数の重要書類によって強化された。具体的には、

- ・財務上の安全性の分野において、関係機関と共に継続している国際的な（特に米国の）財務上の制裁の遵守を確保する機構の本格展開。国際的制裁およびそれに伴う変更に関するすべての方針および手続は、特に警告手続および上層部への報告、政治的に無防備な者、米国財務省外国資産管理局への報告書等に関して、徹底的に検討された。
- ・新たな業務評価手続の更新
- ・経済のデジタル化に伴い一層重要となった個人データ保護および顧客の利益保護に関する包括的な恒常的統制計画の展開
- ・新たに適用される規制（フランス銀行法、米国ボルカー・ルールおよびFATCA規定等）の実施およびこれに相当する定期的評価プロセスの展開

顧客確認（KYC）手法に関して、法令遵守部門は、当社グループのすべての事業部門が毎月業務執行陣に提出する案件の検討を再度行うプログラムを設定した。同部門はまた、注意義務原則の徹底的検討、リスク評価および意思決定に従事し、その結果、2016年に新たな一連の方針を発行する。

当社グループにより、研修を通じて、国際的な財務上の制裁の重要性およびその主な特徴に対する従業員の意識を向上させるため、複数のチャンネル（当該分野においてリスクにさらされている従業員に義務付けられるオンライン研修、マニュアルの配布、クラスでのセッション等）を使用して、グループ全体を通じての主要な取組みが継続された。例えば、2015年6月30日、70,930名の関係従業員の93%が、金融制裁マニュアルに関する研修を受け、2015年12月31日、188,022名の関係従業員の93.8%が、国際的制裁および禁輸に関するオンライン研修を受けた。さらに、11,456名の関係従業員の91%が、フランス銀行法および米国ボルカー・ルールに関するオンライン研修を受けた。

以下のような様々なプロジェクトが、2016年においても続行され、完了する予定である。

- ・人材および技術的資源のさらなる拡大に加え、新組織の編成
- ・国際的な財務上の制裁という分野における、当社グループ全体での新たな財務上の安全性メカニズムの導入

恒常的運営統制

BNPパリバ・グループの恒常的統制および業務リスク監視システムは、2つの柱の上に構築されている。業務リスク管理については運営スタッフが重大な責任を有しており、個別の部門が2段階の管理をコントロールしている。

業務レベルで、2015年には、2つの重要な改編がなされた。

- ・特定の規制上の制限の場合を除いて、第2レベルのチームの垂直的統合（2015年7月）
- ・翌数ヶ月間にわたる当社グループ子会社レベルでの漸進的譲渡により、10月1日付で有効となるBNPパリバの法令遵守部門の階層的責務のリスク部門への譲渡

より広範なレベルで、いくつかの特筆すべきイニシアティブが2015年に実施された。

- ・統合された独立統制部門、すなわち法令遵守部門、法務部門およびリスク部門の監督の役割の強化の一環として、恒常的統制の全般的システムの更新
- ・いくつかの根本的な規制上の変化、特に銀行分離法（フランスおよびベルギーの法律）および米国のボルカー・ルールに関する、恒常的統制システムの適用
- ・業務リスクの連結ビジョンおよび関連統制システムの重要な進歩
- ・恒常的統制システムにおいて検出された弱点を救済するために講じられた措置に関する監視手法の強化
- ・重要なレベルでかつほとんどの事業部門における特化プログラムの開始により、特にサイバー・リスクにおいて、ITリスクを統制する第1線の手法の強化

リスク部門

リスク部門は、当社グループのそれと協調させ、当社グループのすべての運営組織が利用する運営モデルを適用させるために、2015年に組織を改変した。したがって、リスク管理の第2レベルの統制を担当しているすべての従業員は、現在運営組織のリスク管理部長に報告する。次に、リスク管理部長は、リスク部門の経営委員会のメンバーに報告する。この変化は展開され、2016年に十分に運用される。

定期的統制

一般検査の組織は、新たなガバナンスの展開の一環として、2015年に主要な改正をした。

当社グループの組織と協力させるため、一般検査部門による地政学および事業のハブの監督は、現在5つのセグメントに分かれており、4つの専門部門（IT、モデルおよび市場、法令遵守ならびに金融）と共に、監査対象に貢献している。これらの部門のうちで、2014年9月に創られた法令遵守の動向は、米国当局と合意された救済計画に基づき当社グループが行ったコミットメントの実施を確保するために、さらに強化された。

同部門の調整の任務を負う主要なチームは、資源および活動の管理をそれぞれ担う2つの副部門に結合された。

2014年末に始まった従業員の増加は、2015年12月31日現在の従業員数が1,100名超まで8%増加したことに反映された。

この改造された枠組において、一般検査部門は、事業計画、監視および報告手続の更新を開始した。同部門はまた、ガバナンス憲章に従って同部門が作成したデータを管理し、品質保証プログラムを運用する任務を負う品質部門の設置により、常にサービスを改善する取組みを強化した。2013年に公表された基準ガイドラインは、特に財務上の安全性の事項に関する追加の指示により、強化された。

研修に関して、投資は、2015年は同部門全体で11,400日の研修という高い水準で維持された。研修プログラムは、新たな法令遵守の動向の検査官のために設定された。さらに、研修モジュールは、IT（ガバナンスおよび安全性）およびリスク（法令遵守および規制上の資本）の分野で、創設または強化された。専門家の認定の強化を目的とする方針は、引き続き実施された（公認監査人の全従業員に対する割合は17%であった。）。

外部および内部環境における急速な変化の状況において、2015年9月、一般検査部門は、変化に関する選択肢および実施予定の適応の検討を開始した。行動計画は、その後立案された。2016年初頭以降、行動計画は、特にリスク評価、マッピングおよび計画に関する、任務の行動、勧告の作成ならびに手段および手続の改善に関する主要な業務を生じさせている。さらに、従業員の増加は今後も続く。

内部統制の従業員

2015年度末現在、多様な内部統制部門が擁する労働力（常勤従業員）は以下のとおりである。

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2014年- 2015年の 変化率
法令遵守部門 (恒常的統制 部門／20PCを除く。)	1,396	1,567	1,577	1,650	1,732	2,940	+70%
恒常的統制／ 業務リスク監視 部門（20PC）	315	381	361	331	371	417	+12%
リスク部門	1,801	1,971	1,965	1,920	2,080	2,218	+7%
定期的統制部門	1,014	1,107	1,030	962	1,027	1,104	+8%
合計	4,499	5,026	4,933	4,807	5,210	6,679	+28%

第2レベルの恒常的統制

2015年末において常勤従業員は2,940人と推定され、法令遵守部門の従業員数（恒常的統制部門および業務リスク監視部門（20PC）を除く。）は2014年と比較して70%増加した。2015年末に当社グループが管理していた従業員の推定人数に基づく法令遵守部門の従業員（業務リスク監視部門（20PC）を除く。）の当社グループ全体の従業員に対する比率は、1.57%であり、2014年の実際の従業員数ベースの1.09%から増加した。

恒常的統制および業務リスク監視部門に割り当てられた従業員は、BGZの強化、第1レベルおよび第2レベル（特にBGL、BNPパリバおよびリーシング・ソリューションにおける）の範囲の変化による影響ならびにホールセールバンキング部門に特化された資源の増加により、2015年に増加した。

同一条件の下で、リスク部門の従業員数（恒常的統制および業務リスク監視部門を除く。）は、2014年の2,080人の常勤従業員から2015年の2,218人の常勤従業員に、わずかに増加した。

定期的統制

2015年12月31日において、一般検査部門の従業員数は、2014年12月31日において、従来の基準で965人の常勤従業員、新範囲に基づく1,027人の常勤従業員（BGZ、レーサーおよびDABを含む。）であったのに対して、従来の基準で1,056人の常勤従業員、新範囲に基づく1,104人の常勤従業員（BGZ、レーサーおよびDABを含む。）であった。

会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続

会計および財務情報の作成および処理に関する役割および責任

最高経営責任者の権限に基づき、財務部門は、会計および財務情報の作成および処理の責任を負い、その職務は、部門が担当するすべての職務を網羅する特定の憲章に記載されている。その職務は、とりわけ、以下のものから構成される。

- ・ 会計方針および基準ならびに経営情報原則および基準を定めること
- ・ 会計情報および規制上の報告書の作成
- ・ ソルベンシーおよび流動性比率に関する情報の作成、当該比率の計算ならびに規制上の報告書の作成
- ・ 経営情報（達成後および予測時）の作成ならびに財務方針のために必要な支援の提供
- ・ 恒常的運営統制システムを定め、実施することによる会計ならびに財務情報（業績、貸借対照表、ソルベンシーおよび流動性）に関連するリスクの管理
- ・ 当社グループの企業情報通信を良質かつ市場から十分認知されるよう運用すること
- ・ 財務情報（業績、貸借対照表、ソルベンシー、流動性）システムの構造、設計および展開の監督
- ・ 財務部門に関連する組織および活動の業務処理の管理
- ・ 業務執行陣に向けた警告機能の行使

直接またはその他の部門と共に遂行されるか否かによらず、すべての職務について、その職務に従事する者は各自の特定の分野において十分な能力を発揮することが求められる。つまり、当該職務に従事する者には、自身が作成する情報を理解およびチェックし、かつ要求される基準および時間の制約を遵守することが求められる。システム全体の統治は3つの基本的な原則に依拠している。この3つの原則とは、財務部門の非集中化、会計と経営情報チャネルの分離、運営部門（事業部／運営事業体（OE）／事業部門）または地域別部門（法的事業体）のいずれかに財務上の責任を与えることである。実際には、財務部門は以下のようにその責任を果たしている。

- ・各事業体の財務部門は、会計および財務情報を作成し、その信頼性を確保するためのチェックをする。事業体の財務課は、作成された情報をその情報が経営上関連する事業部／運営事業体（OE）／事業部門に送付する。
- ・事業部／運営事業体（OE）／事業部門は、事業分析を行う。また、事業体により作成されたデータをチェックし、例えば会計および経営データの間の調整を行うことにより、質を向上させる。
- ・主として、当社グループ財務部は、確実にデータを均質化しかつ当社グループの規則に順守させるために、事業部／運営事業体（OE）／事業部門および連結事業体のすべてに対して送られる報告指示を作成する。当社グループ財務部は、事業体により作成されかつ事業部／運営事業体（OE）により承認された会計および経営情報をすべて収集し、かかるデータを業務執行陣の使用または第三者に対して報告するために収集し、整理する。

会計および財務情報の作成

会計方針および規則

各事業体の現地における財務書類は、かかる事業体が事業を行う国における一般的な会計基準に従って作成されるが、その一方で当社グループの連結財務書類は、EUにより採用されたIFRSに基づいて作成されている。

当社グループ財務部において当社グループの会計方針および基準課は、当社グループ全体においてIFRSに基づく会計原則を適用すべきものと定めている。当該課は規制の変更を監視し、必要に応じて当該変更を解釈し、新たな原則を定める。当社グループのIFRSの会計原則のマニュアルは、BNPパリバのイントラネットを通じて、事業部／運営事業体（OE）／事業部門および会計事業体にて入手できる。かかるマニュアルは、規制の変更を反映するために定期的に更新される。

当社グループの会計方針および基準課はまた、新たな金融商品もしくは取引が設定されまたは会計帳簿に記録される場合にはとりわけ、事業部／運営事業体（OE）／事業部門または会計事業体からの特定の会計調査の要請に応じる。

最終的に、当社グループ財務部内の専門の課は、経営情報方針および原則を作成する。その業務は、経営チャネルにより特定された需要に基づいている。これらの原則および基準は、内部ネットワークツール（イントラネット）を用いて閲覧可能である。

ソルベンシーに関連する会計方針および規則は、リスク部門の検討事項であり、流動性に関連する会計方針および規則は、資産・負債管理部の財務課の検討事項である。

情報作成のプロセス

情報作成のプロセスに関連する2つの異なる報告チャンネルがある。

- ・**会計チャンネル**：会計チャンネル特有の責任は、事業体の財務およびコストに関する会計を実行し、会計方針および基準に従った当社グループの連結財務書類を作成することである。また、ソルベンシーおよび流動性についての関連情報が、各レベルの会計帳簿において確実に一致するよう作成する。このチャンネルは、内部認証手続（以下に記載される。）を適用して作成された情報の信頼性を保証している。
- ・**経営チャンネル**：このチャンネルは、所定の内部原則および基準に従って、事業の経済運営に関連する経営情報（特に、事業体毎のデータでまとめられた事業部／運営事業体（OE）／事業部門のもの）を作成する。経営データと会計データの整合性をあらゆるレベルで確保する。このチャンネルは、ソルベンシーおよび流動性比率の作成ならびに独自の分析について責任を負っている。

当社グループ財務部は、2つのチャンネルのための報告ツールを、設計し、配布しかつ管理する。これらのツールは、個々のチャンネルの目的および必要な相補性に適合するよう設計され、当社グループ全体に情報を提供している。特に、当社グループ財務部は、当社グループの事業体における基準となる会計システムの使用を促進している。システムは当社グループのレベルで設計され、漸次展開される。かかる取組みは、情報共有を促進し、当社グループにおいてプールされた会計処理および統合の発展に関連する部門間協力プロジェクトの実施を進める。

流動性に関するデータの作成において、当社グループは、内部経営データと規制上の報告書の要件を統一する原則を採用し、以下のシステムを中心に展開している。

- ・当社グループのレベルならびに事業部／運営事業体（OE）／事業部門および事業体のレベルの両方における、財務部門、資産・負債管理部およびリスク部門が関与しているガバナンス
- ・規則が要求するとおり適用される方針および方法
- ・当社グループのレベルならびに事業部／運営事業体（OE）／事業部門および事業体のレベルにおける恒常的なツールおよびプロセス
- ・データ収集ならびに内部報告書および規制上の報告書の作成を確保する当社グループの専用ツール

このシステムは、流動性カバレッジ比率および安定調達比率に関する規制上の報告書ならびに内部監視指標の作成を確保するものである。

会計および財務情報の恒常的統制

財務部門における内部統制

会計および財務情報に主に関連するリスクを中心とする監視が確実に行われるために、当社グループ財務部は、当社グループ統制および認証部門を有しており、かかる部門は、下記の主要な責任を有している。

- ・会計内部統制システムに関する当社グループの方針を明確にすること。本システムは、会計事業体に、会計事業体の会計に係る内部統制環境を組織化するための規則に従い、かつその連結パッケージの情報の信頼性を確保する主要な統制を導入することを要求する。当社グループは連結事業体が使用するための内部会計統制ガイドラインおよび基準となる標準的な会計統制プランを発行した。これには会計リスクをカバーすることを狙いとした以下の主要な必須の統制が掲載されている。
- ・特に下記の会計に係る内部認証手続を通じて、当社グループ内において会計および財務情報の内部統制環境が正しく機能することを確保することならびに当社グループ内の財務書類の質に関し、業務執行陣および取締役会の財務書類委員会に対して四半期毎の報告を行うこと
- ・当社グループのリスク部門と共同で、具体的には特別認証プロセスおよび質指標を用いて、連結信用リスク報告書を収集し処理するシステムが適正に機能することを確保すること
- ・事業部／運営事業体（OE）／事業部門のサポートで行われる法定監査人および一般検査部門による会計リスクに関する勧告の事業体による実施を監視すること。かかる監視は、各事業体が自らに対してなされた勧告の監視および多様な活動計画の進行の定期的報告を行うことを可能とする専門ツールの利用により容易となる。かかる勧告に対する集中監視は、当社グループ財務部が、連結事業体内で設定される会計内部統制システムの改善点を特定し、あらゆる部門間の問題を特定し、必要に応じて当社グループ・レベルの手続および指示を改訂することを可能にする。

会計チャネルのために、中央統制チームはこれらの作業を事業部／運営事業体（OE）の財務課に回し、事業体を間近で監視し、かつ必要であれば特定の状況に適合する会計統制を実施する。

最終的に、事業体、取引業者または従業員の大きさに応じた、当社グループの会計に係る内部統制の指針の施行により、事業体の財務課による専門の会計統制チームが設置された。結果として、当社グループの確立されたアプローチ（当該アプローチでは、報告と統制手続の調整を促し、関係する事業体の効率性を高めるために、報告書の作成作業が地域のプラットフォームでまとめられている。）はまた、会計統制チームが適切な規模および専門家を有していることを保証している。かかる地域チームは、下記の主要な責任を負っている。

- ・例えば、バックオフィスが会計処理のために必要な情報（提供された会計ツール上の訓練、会計システムの知識等）を有していることを確認することにより、財務部と会計システムにデータを送付するバックオフィス間を連携させること

- ・管轄範囲内のすべての事業体における第2レベルの会計統制を実施すること。分散的会計構造において、これらの統制はバックオフィスによって実施される第1レベルの統制を完了しており、会計統制ツールに特に依存している。かかる会計統制ツールによって、例えば各会計についてその正当性および統制に対して責任を有する課を特定し、かかる会計システムに記載された残高と各事業の運営システムにおける残高との調整を行い、また未決済勘定の決済を特定し、正当であることを証明し、監視することができる。
- ・事業体の多様な課に、その課が遂行する統制についての報告を要求する「初期認証」プロセス（以下に記載する。）の調整を行うこと
- ・事業体の財務課が会計概要の作成プロセスにおいて、またとりわけ当社グループの認証処理プロセス（以下に記載する。）に必要なすべての要素について、十分な監視ができるような会計に係る内部統制システムを確保すること。この目的を達成するための補助として、会計の締め切りに関する作業は定式的に定められている。処理プロセスおよび関連リスクをマッピングし、かつ検査を文書化するツールの使用ならびにその他の統制チャネル（法令遵守およびリスク部門等）との連携は、質の向上に貢献する。

内部認証プロセス

ー当社グループ全体

当社グループ財務部は、財務会計管理ツール（Finance Accounting Control Tool）（「FACT」）を、連結パッケージについて各事業体により作成された四半期毎のデータの内部認証、事業部／運営事業体（OE）／事業部門の財務課において行われる検証、および当社グループ財務部の当社グループ開示課が責任を担う連結処理に関し、使用している。

各事業体の財務部の責任者は、当社グループ財務部に対し、以下の事項についての認証を行う。

- ・送信されたデータが当社グループの規範および基準に従って作成されていること
- ・会計内部統制システムが自身の質および信頼性を保証していること

世界的統合によって連結された事業体により完了された主な認証は、当社グループの会計統制計画に定義されるすべての主要な統制の結果を再現しており、各事業体の格付の決定を導いている。持分法により連結された事業体は、適切な認証を完成させる。最終的に、非連結の事業体は、年次の簡易化された認証手続の対象とされる。

かかる内部認証プロセスはグループの内部統制監視制度の一部を構成しており、これにより、当社グループの連結財務書類の作成およびその質に対して全般的な責任を負っている当社グループ財務部が、財務諸表に関する問題点を把握し、事業体が適切な是正措置を講じているかを監視することを可能とする。かかる手続に関する報告は、当社グループの四半期連結決算時に業務執行陣および取締役会の財務書類委員会に提示される。

認証システムはまた、当社グループリスク部門との連携の下、信用リスクおよびソルベンシー比率の規制上の報告書の一部を構成する情報に使用される。認証システムの報告書への寄与は、認証システムが基準および手続に準拠し、使用されるデータが適切な質を有していることを証明している。認証システムはまた、会計データと信用リスクのデータの調整を含む、報告書を作成する様々な段階で実施される統制の結果を示している。

同じ原則に基づき、認証システムが、流動性に関するデータの報告書のため実施されている。様々な関係者が、送信されたデータの基準の遵守および報告の質を確保するために実行された主要な統制の結果に関する報告を行っている。

一事業体レベル

各事業体の財務課のレベルにおける会計情報の作成のすべての処理の監視を確保するために、当社グループ統制および認証部門は、取引の処理ならびに会計および財務データの作成が、かかる処理が必要となるようにする分散された方法で組織された場合、会計データを対象とした「初期認証」（または「予備認証」の）プロセスの実施を勧告する。

当該プロセスによって、会計および財務データの蓄積に使用される情報提供者（例えばミドルオフィス、バックオフィス、人事部門、支払部門等）が、その担当している会計および財務データの信頼性を確保するように策定されている基本的な統制が効果的に機能していることを正式に認証する。初期認証の結果は各地の財務課に送付され、財務課は直接行動する会計統制部と協力してこれを分析し、主要な認証を作成するために利用することを目的とした概略報告書を作成し、注意が必要な事項を監視するために多様な担当者と連携する。

また、FACTの適用は、事業体に対し、それぞれのレベルで策定されたプロセスを直接管理することができる専門の環境を提供することにより、予備認証プロセスの自動化も可能にする。

金融商品の価格ならびに市場活動および会計報告の結果の判断における評価の活用

当社グループ財務部は、当社グループの会計および経営情報の作成およびその質の保証に対し責任を負う。当社グループ財務部は、金融商品の市場価格またはモデルの創出および管理を、当該商品の評価のために単独で総合的なチャンネルを形成している、この分野の専門家に委任する。その過程は以下にわたっている。

- ・新たな取引または活動の承認プロセスの一環としての評価システムの適切性をチェックする。
- ・取引がシステムに適切に記録されているかをチェックし、かかる記録が評価方法に適していることを確認する。
- ・評価方法から独立した展開および承認メカニズムをチェックする。
- ・市場パラメーターおよび当該パラメーターの独自チェックの手順を定める。
- ・市場、流動性および取引先リスクの評価調整を定める。
- ・商品を公正価値ヒエラルキーにより分類し、デイ・ワン・プロフィットの調整を定め、評価仮定に対するレベル3評価額の感応度を見積もる。

チャンネルの目的は、適切な処理およびツールにより、金融商品の評価プロセスの正確性および信頼性の両方を確保し、かつ統制システムの質および包括性を確保することである。このため、多様な意思決定組織に、会計および経営成績をまとめるための運営上の処理を示し、公正価値に関する資料の透明性を確保する適切なデータを提供することができる。

すべての担当者が関与する評価チャンネルにより行われる統制は、財務部門により監督され、独自の統治枠組を有している。この統制システムは、当社グループ、ホールセールバンキング事業といった各組織レベルならびに市場取引を構成する主要な事業体のための当社グループの内部統制憲章に定められた組織原則の規定に基づいている。

財務部門は、CIB方法&財務統制－キャピタル・マーケット部門（CIB MFC-CM）の専門チームを使用してシステムが正確に機能することを確保し、全体のプロセスを監視している。財務部門は、様々な関係者によって報告されるべき情報（この情報は、様々な事業における傾向を示す量的および質的なデータの両方で構成され、同様に、上位段階において統制が行われた際の結果および質によっても構成される。）を決定する。

毎四半期または毎月開催される委員会の中には、各プロセスおよび事業部門のため、使用される方法または実施される統制の結果を検討および調査するため、すべての関係者を一堂に会するために設定されているものがある。これらの委員会の運営方法は、財務部門が承認した手続に準拠し、これにより、財務部門が主要な選択および仲裁に参加することを確保する。最終的には、CIB方法&財務統制－キャピタル・マーケット部門は、会計四半期末毎に当社グループの最高財務責任者が委員長を務める仲裁および意思決定委員会である商品および財務管理委員会（PFC）に、CIB方法&財務統制－キャピタル・マーケット部門の活動を報告し、仲裁の要点または統制の有効性ならびに業績評価および決定過程の信頼性に関する注意点を委員会に通知する。当該委員会は四半期毎に開催され、事業部門、当社グループ財務部、関係部門の財務部門、資産・負債管理部およびリスク部門が出席する。また、プロジェクトの優先順位を決定し、それらの導入を監督し、選択された技術的な側面の再検討を綿密に行う仲介委員会（仲介PFC）がある。

システムの開発

統制システムは、当社グループの要求に常に適合している。前述の手続は、当社グループ全体を通じて、統制の適正レベルを保証することを目的とする発展型システムの一部を形成する。

例えば、いくつかの統制のための量的指標を作成し、主要な統制に焦点を当てた部門間の見直しおよび臨時的になされる様々な分野における特定のポイントを改善するための事業部／運営事業体（OE）による見直しを実施することで、会計認証プロセスの質は、定期的に事業部／運営事業体（OE）／事業部門において再検討される。これらの見直しは、財務部チャンネルにおける様々な委員会に対する発表、現地視察および研修会により補完される。いくつかの主要な統制を明確にする当社グループの手続、および首尾一貫した応答と適切に文書化されたプロセスの確保を目的とした詳細な指示が配布される。これらの当社グループの手続および指示は、必要に応じ、事業部／運営事業体（OE）／事業部門レベルでこれらに特有の問題を取り扱うために拡大適用される。

同様に、自己資本比率の計算に用いられるデータの認証システムは、当該プロセスにおける開発および組成を考慮に入れるための、また後述するデータの報告および質の改善プログラムに関係する様々な部門における指標および統制を利用するための調整の対象となる。

加えて、2015年において、流動性報告に関して実施されているプログラムの一環として、以下を確保するために様々な関係者と連携して具体的な施策が採られた。

- ・方法論の開発および基準の変更、特に2014年10月の流動性カバレッジ比率（LCR）に関する委任法の実施の検討
- ・流動性カバレッジ比率をサポートする新報告要件（追加監視指標）の設定
- ・恒常的統制システムの強化を目的とする活動の継続

最後に、当社グループは、バーゼル委員会により定められた効果的なリスクデータ集計およびリスク報告に関する諸原則の遵守を確保するプログラムに従事している。このプログラムの目的は、様々なリスク（信用、市場、流動性および業務リスク）報告の更新および改善ならびに関連するデータの質および一貫性の向上である。異なる分野で構築され、当該プログラムにより、今年、重要なデータのための高品質の水準を達成するために、当社グループの部門／業務執行者／事業部門らによって承認された複数の年間行動計画を定めることができた。さらに、当社グループのデータ品質に関するガバナンス方針は普及され、役割および責任に関する業務上の割当てがなされるようになった。

定期的統制－中央会計検査チーム

一般検査部門は、会計および財務監査の専門家である検査役チーム（中央会計検査チーム）を有している。これは、業務の専門的な複雑さおよび会計リスクの範囲の両方に関して、会計における監査能力を向上しようとする部門の戦略を反映している。

その行動計画は、当社グループ財務部が利用することのできる遠隔会計内部統制ツールおよび一般検査部門により作成されたリスク評価表に基づいている。

チームの中核的な目的は、以下のとおりである。

- ・一般検査部門が当該分野における検査を行う際の機能を強化するために、会計および財務の専門性の中核を構成する。
- ・当社グループ全体において、内部監査の最良の慣行を普及させ、監査業務の質を統一する。
- ・会計リスク領域を、当社グループのレベルで特定し、検査する。

法定監査人との関係

毎年、法定監査人は、当社グループ会社の年次財務書類と共にBNPパリバ・グループの連結財務書類の公正さに関する意見書を発行する。

法定監査人は半期会計の決算についての限定的審査および四半期会計についての特別な任務も行っている。法定監査の任務として、以下のものがある。

- ・会計基準の重要な変更を検証し、財務書類委員会に対し、重大な影響および取り得る手段に関する勧告を提示する。
- ・監査結果を事業体／事業部門／部門および当社グループの財務部門に対して提示し、とりわけ、監査において法定監査人が検討した会計および財務情報の作成に寄与する内部統制システムの一部を改善するための監視結果および勧告を提示する。

取締役会の財務書類委員会は、上記「BNPパリバのコーポレート・ガバナンス」に記載のとおり、重大な影響を与える会計上の選択に関し、その概要を把握している。

財務の情報公開－（記者発表、臨時報告等）

公表用の財務情報は、当社グループ財務部の投資家向け広報および財務情報部により作成される。これは、小口および機関投資家、金融アナリストならびに格付機関向けのものであり、当社グループの様々な活動を示し、その結果を公表し、戦略展開を記載する一方で、財務情報が内部レベルで用いられる情報と一致するという原則を遵守している。

業務執行陣および最高財務責任者に対する報告を行っているこのチームは、BNPパリバ・グループが発表する財務情報の様式を策定する。このチームは、各事業部および課と連携して、財務業績、戦略的計画および一定の事項の発表を計画し、それらを金融業界に発表する。

法定監査人は、四半期、半期または年次財務書類を承認する財務書類委員会および取締役会に対し報告を行う前に、これらの書類の確定に関する通知の段階でその検証および審査に関与する。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

連結財務書類の注8.kを参照。

② 【その他重要な報酬の内容】

連結財務書類の注8.kを参照。

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

連結財務書類の注8.kを参照。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のBNPパリバ・グループ（以下「当社グループ」という。）の2015年および2014年12月31日終了事業年度の連結財務書類は、欧州連合が採用する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。フランスにおいては、2005年1月より、欧州委員会規則1606/2002の要求するところに従い、EUにおけるすべての上場会社は、国際会計基準審議会が公表するIFRSに準拠して連結財務書類を作成することが要求されている。IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」およびその他のIFRSの要件に準拠し、2005年1月1日（初度適用日）より連結財務書類に対してIFRSが適用された。また、本書記載のBNPパリバの2015年および2014年12月31日終了事業年度の個別財務書類は、フランスの金融機関に適用されている会計原則に準拠して作成されている。

2015年12月31日現在ならびに2015年および2014年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の作成にあたり当社グループが採用している会計基準、会計手続および表示方法と日本において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」に記載されている。当社グループの財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ)当社グループの財務書類については、フランスの法定監査人であるデロイト&アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース オーディットおよびマザーの監査を受けており、その連結財務書類に対する監査報告書が本書に添付されている。

前述の財務書類は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく我が国の公認会計士または監査法人による監査は受けていない。

(ハ)本書記載の邦文の財務書類は、当社グループが作成した原文の財務書類を翻訳したものである。

(ニ)本書記載の財務書類(原文)はユーロで表示されている。邦文の財務書類において「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、主要な計数について、2016年5月9日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物相場仲値、1ユーロ＝122.29円の換算レートで換算されたものであり、百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ホ)円換算額および「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」ならびに「4 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」は、当社グループの財務書類には含まれておらず、上記(ロ)の監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

連結財務諸表

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、2015年12月31日および2014年12月31日終了事業年度について表示されている。欧州委員会規則(以下「EC」という。)809/2004の付属書類 I 第20.1条に従い、2013年度の連結財務諸表は、2015年3月6日にフランス証券規制当局(Autorité des marchés financiers)に提出された登録書類D.15-0107号に記載されている。

損益計算書

	注記	2015年12月31日 終了事業年度		2014年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	3 . a	41,381	5,060,482	38,707	4,733,479
支払利息	3 . a	(18,828)	(2,302,476)	(18,388)	(2,248,669)
受取手数料	3 . b	13,335	1,630,737	12,661	1,548,314
支払手数料	3 . b	(5,720)	(699,499)	(5,273)	(644,835)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品に係る純利益	3 . c	6,054	740,344	4,631	566,325
売却可能金融資産および公正価値で測定 しないその他の金融資産に係る純利益	3 . d	1,485	181,601	1,969	240,789
その他の業務収益	3 . e	38,289	4,682,362	35,760	4,373,090
その他の業務費用	3 . e	(33,058)	(4,042,663)	(30,899)	(3,778,639)
営業収益		42,938	5,250,888	39,168	4,789,855
給与および従業員給付費用	7 . a	(16,061)	(1,964,100)	(14,801)	(1,810,014)
その他の営業費用		(11,539)	(1,411,104)	(10,157)	(1,242,100)
有形・無形固定資産に係る減価償却費、 償却費および減損	5 . n	(1,654)	(202,268)	(1,566)	(191,506)
営業総利益		13,684	1,673,416	12,644	1,546,235
リスク費用	3 . f	(3,797)	(464,335)	(3,705)	(453,084)
米国の関係機関との包括的和解に関連する 費用	3 . g	(100)	(12,229)	(6,000)	(733,740)
営業利益		9,787	1,196,852	2,939	359,410
持分法適用会社投資損益	5 . m	589	72,029	407	49,772
長期性資産に係る純利益		996	121,801	155	18,955
のれん	5 . o	(993)	(121,434)	(351)	(42,924)
税引前当期純利益		10,379	1,269,248	3,150	385,214
法人税	3 . h	(3,335)	(407,837)	(2,643)	(323,212)
当期純利益		7,044	861,411	507	62,001
少数株主帰属当期純利益		350	42,802	350	42,802
親会社株主帰属当期純利益		6,694	818,609	157	19,200
基本的1株当たり当期純利益／(損失)	8 . a	5.14ユーロ	629円	(0.07)ユーロ	(9)円
希薄化後1株当たり当期純利益／(損失)	8 . a	5.13ユーロ	627円	(0.07)ユーロ	(9)円

(1) IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1 . aおよび注2を参照)。

当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書

	2015年12月31日 終了事業年度		2014年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	7,044	861,411	507	62,001
資本に直接認識される資産および負債の変動	1,086	132,807	3,913	478,521
純損益へ再分類されるか、される可能性のある項目	629	76,920	4,287	524,257
為替レートの変動	531	64,936	1,518	185,636
売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)の公正価値の変動	619	75,698	2,422	296,186
当期純利益に報告される売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)の公正価値の変動	(441)	(53,930)	(880)	(107,615)
ヘッジ手段の公正価値の変動	(176)	(21,523)	704	86,092
当期純利益に報告されるヘッジ手段の公正価値の変動	(22)	(2,690)	18	2,201
持分法投資の変動	118	14,430	505	61,756
純損益へ再分類されない項目	457	55,887	(374)	(45,736)
退職後給付制度に関連する利益(損失)の再測定	455	55,642	(355)	(43,413)
持分法投資の変動	2	245	(19)	(2,324)
合計	8,130	994,218	4,420	540,522
親会社株主帰属	7,790	952,639	3,932	480,844
少数株主帰属	340	41,579	488	59,678

⁽¹⁾ IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

貸借対照表

		2015年12月31日現在		2014年12月31日現在 ⁽¹⁾	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金		134,547	16,453,753	117,473	14,365,773
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的の有価証券	5 .a	133,500	16,325,715	156,546	19,144,010
貸出金および売戻契約	5 .a	131,783	16,115,743	165,776	20,272,747
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	5 .a	83,076	10,159,364	78,827	9,639,754
デリバティブ金融商品	5 .a	336,624	41,165,749	412,498	50,444,380
ヘッジ目的デリバティブ	5 .b	18,063	2,208,924	19,766	2,417,184
売却可能金融資産	5 .c	258,933	31,664,917	252,292	30,852,789
金融機関貸出金および債権	5 .f	43,427	5,310,688	43,348	5,301,027
顧客貸出金および債権	5 .g	682,497	83,462,558	657,403	80,393,813
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		4,555	557,031	5,603	685,191
満期保有目的金融資産	5 .j	7,757	948,604	8,965	1,096,330
当期および繰延税金資産	5 .k	7,865	961,811	8,628	1,055,118
未収収益およびその他の資産	5 .l	108,018	13,209,521	110,088	13,462,662
持分法投資	5 .m	6,896	843,312	7,371	901,400
投資不動産	5 .n	1,639	200,433	1,614	197,376
有形固定資産	5 .n	21,593	2,640,608	18,032	2,205,133
無形固定資産	5 .n	3,104	379,588	2,951	360,878
のれん	5 .o	10,316	1,261,544	10,577	1,293,461
資産合計		1,994,193	243,869,862	2,077,758	254,089,026

		2015年12月31日現在		2014年12月31日現在 ⁽¹⁾	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債					
中央銀行預金		2,385	291,662	1,680	205,447
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的有価証券	5.a	82,544	10,094,306	78,912	9,650,148
借入金および買戻契約	5.a	156,771	19,171,526	196,733	24,058,479
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	5.a	53,118	6,495,800	57,632	7,047,817
デリバティブ金融商品	5.a	325,828	39,845,506	410,250	50,169,473
ヘッジ目的デリバティブ	5.b	21,068	2,576,406	22,993	2,811,814
金融機関預金	5.f	84,146	10,290,214	90,352	11,049,146
顧客預金	5.g	700,309	85,640,788	641,549	78,455,027
負債証券	5.i	159,447	19,498,774	187,074	22,877,279
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		3,946	482,556	4,765	582,712
当期および繰延税金負債	5.k	2,993	366,014	2,920	357,087
未払費用およびその他の負債	5.l	88,629	10,838,440	87,722	10,727,523
保険会社の責任準備金	5.p	185,043	22,628,908	175,214	21,426,920
偶発債務等引当金	5.q	11,345	1,387,380	12,337	1,508,692
劣後債	5.i	16,544	2,023,166	13,936	1,704,233
負債合計		1,894,116	231,631,446	1,984,069	242,631,798
連結資本					
資本金、払込剰余金、および利益剰余金		82,839	10,130,381	83,210	10,175,751
親会社株主帰属当期純利益		6,694	818,609	157	19,200
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計		89,533	10,948,991	83,367	10,194,950
資本に直接認識される資産および負債の変動		6,736	823,745	6,091	744,868
親会社株主資本		96,269	11,772,736	89,458	10,939,819
少数株主帰属利益剰余金および当期純利益		3,691	451,372	4,098	501,144
資本に直接認識される資産および負債の変動		117	14,308	133	16,265
少数株主持分合計		3,808	465,680	4,231	517,409
連結資本合計		100,077	12,238,416	93,689	11,457,228
負債および資本合計		1,994,193	243,869,862	2,077,758	254,089,026

(1) IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

キャッシュ・フロー計算書

	注記	2015年12月31日 終了事業年度		2014年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前当期純利益		10,379	1,269,248	3,150	385,214
税引前当期純利益およびその他の調整に 含まれる非貨幣性項目		18,354	2,244,511	9,399	1,149,404
有形・無形固定資産に係る減価償却費および 償却費(純額)		3,764	460,300	3,442	420,922
のれんおよびその他の長期性資産の減損		989	120,945	361	44,147
引当金繰入額(純額)		12,662	1,548,436	12,385	1,514,562
持分法適用会社投資損益		(589)	(72,029)	(407)	(49,772)
投資活動からの純費用(利益)		(889)	(108,716)	47	5,748
財務活動からの純費用		2,545	311,228	40	4,892
その他の変動		(128)	(15,653)	(6,469)	(791,094)
営業活動から生じた資産および負債関連の 現金正味増加(減少)		(8,408)	(1,028,214)	3,988	487,693
金融機関との取引関連の現金正味増加(減少)		(7,121)	(870,827)	10,875	1,329,904
顧客との取引関連の現金正味増加(減少)		(1,780)	(217,676)	46,407	5,675,112
その他の金融資産および負債を伴う取引関連 の現金正味増加(減少)		7,021	858,598	(48,000)	(5,869,920)
非金融資産および負債を伴う取引関連の現金 正味減少		(4,153)	(507,870)	(2,911)	(355,986)
法人税支払額		(2,375)	(290,439)	(2,383)	(291,417)
営業活動から生じた現金および現金同等物の 正味増加		20,325	2,485,544	16,537	2,022,310
連結事業体の取得および売却関連の現金正味 増加(減少)		150	18,344	(1,331)	(162,768)
有形・無形固定資産関連の正味減少		(1,756)	(214,741)	(1,727)	(211,195)
投資活動関連の現金および現金同等物の 正味減少		(1,606)	(196,398)	(3,058)	(373,963)
株主との取引関連の現金および現金同等物の 減少		(645)	(78,877)	(1,715)	(209,727)
その他の財務活動から生じた現金および現金 同等物の減少		(5,069)	(619,888)	(2,126)	(259,989)
財務活動関連の現金および現金同等物の 正味減少		(5,714)	(698,765)	(3,841)	(469,716)
現金および現金同等物に対する為替レートの 変動による影響額		8,176	999,843	4,600	562,534
現金および現金同等物の正味増加		21,181	2,590,224	14,238	1,741,165
現金および現金同等物－期首		111,993	13,695,624	97,755	11,954,459
現金および中央銀行預け金		117,473	14,365,773	100,787	12,325,242
中央銀行預金		(1,680)	(205,447)	(662)	(80,956)
金融機関への要求払預金	5.f	7,924	969,026	7,239	885,257
金融機関からの要求払預金	5.f	(11,618)	(1,420,765)	(9,485)	(1,159,921)
債権ならびに現金および現金同等物に係る 未収利息の減少		(106)	(12,963)	(124)	(15,164)
現金および現金同等物－期末		133,174	16,285,848	111,993	13,695,624
現金および中央銀行預け金		134,547	16,453,753	117,473	14,365,773
中央銀行預金		(2,385)	(291,662)	(1,680)	(205,447)
金融機関への要求払預金	5.f	9,346	1,142,922	7,924	969,026
金融機関からの要求払預金	5.f	(8,527)	(1,042,767)	(11,618)	(1,420,765)
債権ならびに現金および現金同等物に係る 未収利息の減少		193	23,602	(106)	(12,963)
現金および現金同等物の正味増加		21,181	2,590,224	14,238	1,741,165

(1) IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

株主資本変動計算書－2014年1月1日から2015年12月31日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後 債	未処分の 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本 として 適格な 優先株式	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2013年12月31日現在の資本金および利益剰余金(IFRIC第21号適用前)	26,812	6,614	52,064	85,490	3,528		3,528
IFRIC第21号の適用がもたらす影響			49	49	1		1
2014年1月1日現在の 資本金および利益剰余金 ⁽¹⁾	26,812	6,614	52,113	85,539	3,529		3,529
2013年度利益処分			(1,866)	(1,866)	(107)		(107)
増資および株式発行	53			53			
減資または資本償還	(30)			(30)			
自己株式の変動	136	(25)	(121)	(10)			
株式報酬制度			19	19			
優先株式および永久最劣後債に係る配当			(238)	(238)	(1)		(1)
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更					367	73	440
追加持分の取得または持分の一部売却(注8.d)			12	12	21		21
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動			77	77	(130)		(130)
その他の変動 ⁽¹⁾			27	27	(3)		(3)
資本に直接認識される資産および負債の変動 ⁽¹⁾			(373)	(373)	(1)		(1)
2014年度当期純利益 ⁽¹⁾			157	157	350		350
2014年12月31日現在の 資本金および利益剰余金 ⁽¹⁾	26,971	6,589	49,807	83,367	4,025	73	4,098

⁽¹⁾ IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

株主資本変動計算書(続き)－2014年1月1日から2015年12月31日まで

	資本に直接認識される資産および負債の変動					
	親会社株主帰属					資本 合計
	為替 レート	売却可能金 融資資産なら びに貸出金 および債権 として 再分類され た金融資産	ヘッジ 目的デリバ ティブ	合計	少数株主 持分	
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2013年12月31日現在の資本金および 利益剰余金(IFRIC第21号適用前)	(1,879)	3,010	812	1,943	(6)	90,955
IFRIC第21号の適用がもたらす影響						50
2014年1月1日現在の資本金および 利益剰余金 ⁽¹⁾	(1,879)	3,010	812	1,943	(6)	91,005
2013年度利益処分						(1,973)
増資および株式発行						53
減資または資本償還						(30)
自己株式の変動						(10)
株式報酬制度						19
優先株式および永久最劣後債に 係る配当						(239)
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲 の変更						440
追加持分の取得または持分の一部売却 (注8.d)						33
少数株主持分の買戻に対する債務額の 変動						(53)
その他の変動 ⁽¹⁾						24
資本に直接認識される資産および負債 の変動 ⁽¹⁾	1,588	1,855	705	4,148	139	3,913
2014年度当期純利益 ⁽¹⁾						507
2014年12月31日現在の資本金および 利益剰余金 ⁽¹⁾	(291)	4,865	1,517	6,091	133	93,689

⁽¹⁾ IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

株主資本変動計算書(続き)－2014年1月1日から2015年12月31日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後 債	未処分の 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本 として 適格な 優先株式	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2014年度利益処分			(1,867)	(1,867)	(131)		(131)
増資および株式発行	19	2,094		2,113			
減資または資本償還		(862)	(29)	(891)			
自己株式の変動	(93)	34	(56)	(115)			
株式報酬制度			7	7			
優先株式および永久最劣後 債に係る配当			(257)	(257)	(2)		(2)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注8.d)			(2)	(2)	2		2
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更			(2)	(2)	(521)		(521)
追加持分の取得または持分 の一部売却(注8.d)			(3)	(3)	(4)		(4)
少数株主持分の買戻に対す る債務額の変動			49	49	(103)		(103)
その他の変動			(11)	(11)	(4)		(4)
資本に直接認識される資産 および負債の変動			451	451	6		6
2015年度当期純利益			6,694	6,694	350		350
2015年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	26,897	7,855	54,781	89,533	3,618	73	3,691

株主資本変動計算書(続き)－2014年1月1日から2015年12月31日まで

	資本に直接認識される資産および負債の変動					
	親会社株主帰属					資本 合計
	為替 レート	売却可能金 融資資産なら びに貸出金 および債権 として 再分類され た金融資産	ヘッジ 目的デリバ ティブ	合計	少数株主 持分	
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2014年度利益処分						(1,998)
増資および株式発行						2,113
減資または資本償還						(891)
自己株式の変動						(115)
株式報酬制度						7
優先株式および永久最劣後債に 係る配当						(259)
少数株主持分に係る内部取引の影響額 (注8.d)						-
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲 の変更						(523)
追加持分の取得または持分の一部売却 (注8.d)						(7)
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動						(54)
その他の変動						(15)
資本に直接認識される資産および負債 の変動	616	201	(172)	645	(16)	1,086
2015年度当期純利益						7,044
2015年12月31日現在の資本金および 利益剰余金	325	5,066	1,345	6,736	117	100,077

株主資本変動計算書－2014年1月1日から2015年12月31日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後 債	未処分 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本 として 適格な 優先株式	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2013年12月31日現在の資本金および利益剰余金(IFRIC第21号適用前)	3,278,839	808,826	6,366,907	10,454,572	431,439		431,439
IFRIC第21号の適用がもたらす影響			5,992	5,992	122		122
2014年1月1日現在の資本金および利益剰余金 ⁽¹⁾	3,278,839	808,826	6,372,899	10,460,564	431,561		431,561
2013年度利益処分			(228,193)	(228,193)	(13,085)		(13,085)
増資および株式発行	6,481			6,481			
減資または資本償還	(3,669)			(3,669)			
自己株式の変動	16,631	(3,057)	(14,797)	(1,223)			
株式報酬制度			2,324	2,324			
優先株式および永久最劣後債に係る配当			(29,105)	(29,105)	(122)		(122)
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更					44,880	8,927	53,808
追加持分の取得または持分の一部売却(注8.d)			1,467	1,467	2,568		2,568
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動			9,416	9,416	(15,898)		(15,898)
その他の変動 ⁽¹⁾			3,302	3,302	(367)		(367)
資本に直接認識される資産および負債の変動 ⁽¹⁾			(45,614)	(45,614)	(122)		(122)
2014年度当期純利益 ⁽¹⁾			19,200	19,200	42,802		42,802
2014年12月31日現在の資本金および利益剰余金 ⁽¹⁾	3,298,284	805,769	6,090,898	10,194,950	492,217	8,927	501,144

⁽¹⁾ IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

株主資本変動計算書(続き)－2014年1月1日から2015年12月31日まで

	資本に直接認識される資産および負債の変動					
	親会社株主帰属					資本 合計
	為替 レート	売却可能金 融資産なら びに貸出金 および債権 として 再分類され た金融資産	ヘッジ 目的デリバ ティブ	合計	少数株主 持分	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2013年12月31日現在の資本金および 利益剰余金(IFRIC第21号適用前)	(229,783)	368,093	99,299	237,609	(734)	11,122,887
IFRIC第21号の適用がもたらす影響						6,115
2014年1月1日現在の資本金および 利益剰余金 ⁽¹⁾	(229,783)	368,093	99,299	237,609	(734)	11,129,001
2013年度利益処分						(241,278)
増資および株式発行						6,481
減資または資本償還						(3,669)
自己株式の変動						(1,223)
株式報酬制度						2,324
優先株式および永久最劣後債に 係る配当						(29,227)
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲 の変更						53,808
追加持分の取得または持分の一部売却 (注8.d)						4,036
少数株主持分の買戻に対する債務額 の変動						(6,481)
その他の変動 ⁽¹⁾						2,935
資本に直接認識される資産および負債 の変動 ⁽¹⁾	194,197	226,848	86,214	507,259	16,998	478,521
2014年度当期純利益 ⁽¹⁾						62,001
2014年12月31日現在の資本金および 利益剰余金 ⁽¹⁾	(35,586)	594,941	185,514	744,868	16,265	11,457,228

⁽¹⁾ IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

株主資本変動計算書(続き)－2014年1月1日から2015年12月31日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後 債	未処分の 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本 として 適格な 優先株式	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年度利益処分			(228,315)	(228,315)	(16,020)		(16,020)
増資および株式発行	2,324	256,075		258,399			
減資または資本償還		(105,414)	(3,546)	(108,960)			
自己株式の変動	(11,373)	4,158	(6,848)	(14,063)			
株式報酬制度			856	856			
優先株式および永久最劣後 債に係る配当			(31,429)	(31,429)	(245)		(245)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注8.d)			(245)	(245)	245		245
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更			(245)	(245)	(63,713)		(63,713)
追加持分の取得または持分 の一部売却(注8.d)			(367)	(367)	(489)		(489)
少数株主持分の買戻に対す る債務額の変動			5,992	5,992	(12,596)		(12,596)
その他の変動			(1,345)	(1,345)	(489)		(489)
資本に直接認識される資産 および負債の変動			55,153	55,153	734		734
2015年度当期純利益			818,609	818,609	42,802		42,802
2015年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	3,289,234	960,588	6,699,168	10,948,991	442,445	8,927	451,372

株主資本変動計算書(続き)－2014年1月1日から2015年12月31日まで

	資本に直接認識される資産および負債の変動					
	親会社株主帰属					資本 合計
	為替 レート	売却可能金 融資なら びに貸出金 および債権 として 再分類され た金融資産	ヘッジ 目的デリバ ティブ	合計	少数株主 持分	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年度利益処分						(244,335)
増資および株式発行						258,399
減資または資本償還						(108,960)
自己株式の変動						(14,063)
株式報酬制度						856
優先株式および永久最劣後債に 係る配当						(31,673)
少数株主持分に係る内部取引の影響額 (注8.d)						-
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲 の変更						(63,958)
追加持分の取得または持分の一部売却 (注8.d)						(856)
少数株主持分の買戻に対する債務額の 変動						(6,604)
その他の変動						(1,834)
資本に直接認識される資産および負債 の変動	75,331	24,580	(21,034)	78,877	(1,957)	132,807
2015年度当期純利益						861,411
2015年12月31日現在の資本金および 利益剰余金	39,744	619,521	164,480	823,745	14,308	12,238,416

[次へ](#)

欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表に対する注記

注1. BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約

注1.a 会計基準

注1.a.1 適用される会計基準

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、欧州連合における使用を目的に採用された国際会計基準(国際財務報告基準、以下「IFRS」という。)⁽¹⁾に準拠して作成されている。従って、IAS第39号のヘッジ会計に関する一部規定は適用されておらず、最近公表されたいくつかの基準等は、承認プロセスが未了である。

当社グループは、2015年1月1日現在、IFRIC解釈指針第21号「賦課金」を適用している。この解釈指針は遡及効果のある指針のため、注記2に記載している通り、2014年1月1日および12月31日現在の比較財務諸表が修正再表示された。

2015年1月1日付で義務付けられている他の基準の適用は、2015年度の財務諸表に影響を及ぼしていない。

当社グループは、欧州連合により採用された新基準、改訂、および解釈指針で、2015年度における適用が任意のものについては早期適用をしていない。

IFRS第7号「金融商品：開示」が要求している金融商品に伴うリスクの内容および範囲に関する情報と、IFRS第4号「保険契約」が要求している保険契約に伴うリスクの内容および範囲に関する情報は、IAS第1号「財務諸表の表示」が要求している規制資本に関する情報とともに、登録書類第5章に表示されている。BNPパリバ・グループの連結財務諸表に対する注記に不可欠なこの情報は、連結財務諸表に関する法定監査人の意見の対象となっており、「監査済」としてアニュアル・レポートに記載されている。

⁽¹⁾ 欧州連合で使用するにあたって採用されたすべての基準は、欧州委員会のウェブサイト http://ec.europa.eu/internal_market/accounting/ias_en.htm#adopted-commission で閲覧することができる。

注1.a.2 公表済み未適用新会計基準

2014年7月にIASBが公表した、金融商品の分類および測定に関するIFRS第9号が、IAS第39号「金融商品の認識および測定」に置き換わることになっている。IFRS第9号は、金融商品の分類および測定、金融資産の信用リスクの変化に伴う減損ならびに一般ヘッジ会計(すなわち、マイクロ・ヘッジ)に関する新基準を定めている。

IFRS第9号は、2018年1月1日以降に始まる年次報告期間より強制適用されるが、欧州にて適用するには、初めに欧州連合から承認を得る必要がある。

IFRS第9号に基づく金融資産の分類および測定は、事業モデル要件と、該当金融商品に関する契約(上のキャッシュ・フロー)の特性要件に従い行う必要がある。当初認識時には、この2要件に従い、金融資産が、償却原価で測定する区分、株主資本(の独立勘定)を通じて公正価値で測定する区分または純損益を通じて公正価値で測定する区分のいずれかに分類される。

このため金融資産の中には、この2要件に従い、IAS第39号適用時とは異なる方法で分類および測定される資産もある。

株式に代表される資本性金融商品に対する投資は、原則として、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品区分に分類されるが、選択により、株主資本(の独立勘定)を通じて公正価値で測定する金融商品区分に分類される場合もある。

IFRS第9号の公表に伴い生じる、金融負債に関する変更は、(公正価値オプションにより)純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債に関連する信用リスクの変動に起因する公正価値の変動の認識に関する変更のみであり、当該公正価値の変動は、純損益ではなく株主資本(の独立勘定)に認識されることとなる。

IFRS第9号では、予想信用損失モデルという新たな減損モデルを採用している。

IAS第39号に基づく減損モデルの下では、価値の低下を示唆する客観的な証拠がある場合に減損損失が認識されている。個別評価で減損が認識されなかった取引相手については、類似の特徴を持つ取引相手で構成したポートフォリオの単位でリスクを評価し、貸出実行日以降に、この一連の取引相手について、減損を示唆する客観的な証拠が得られた場合には、ポートフォリオ単位で減損を認識する必要がある。また当社グループは、例外的な経済事象の影響を受ける経済部門または地域と関係のある、前述のような一括評価取引先について、減損を追加認識しなければならない場合もある。

IFRS第9号に基づく新しい減損モデルの下では、発行または取得した金融商品について、貸借対照表上の当初認識日における12ヶ月分の予想信用損失(以後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスク)を計上する必要がある。

信用リスクが、当初認識時と比べ著しく増大している場合には、満期における予想信用損失(該当金融商品の残存期間における債務不履行リスクに基づく予想損失)を認識する必要がある。

このモデルは、償却原価で測定するか、株主資本(の独立勘定)を通じて公正価値で測定する貸出金および負債性金融商品、公正価値で認識されないローン・コミットメントおよび金融保証、ならびにリース債権に適用される。

IFRS第9号のヘッジ会計モデルは、特に、ヘッジ会計の適用対象として適格な金融商品の範囲を拡大し、いくつかの過度に規範的な規則を削除することにより、リスク管理をより適切に反映させることを目的としている。当社グループは、IFRS第9号の初度適用時に、新しいヘッジ会計基準を適用するか、新しいマクロ・ヘッジ会計基準が施行されるまではIAS第39号に基づく従来のヘッジ会計基準を適用するかのいずれかを選択できる。

IFRS第9号では、金融資産または負債のポートフォリオに伴う金利リスクの公正価値ヘッジについて明示していないため、当該ポートフォリオのヘッジについては、欧州連合が採用しているIAS第39号が引き続き適用される。

当社グループでは、IFRS第9号の適用に向けたプロジェクトを、同基準の各フェーズに応じて開始しており、現状では、このプロジェクトの一環として、金融資産の分類に必要な分析や、新しい減損モデルに基づく会計処理方法の明確化を主に実施している。

2014年5月に公表されたIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の基準および解釈が、収益認識に関する既存の基準および解釈(特に、IAS第18号「収益」およびIAS第11号「工事契約」の基準および解釈)を取って代わることになっている。IFRS第15号は、リース契約、保険契約または金融商品から生じる収益には適用されない。IFRS第15号では、所定の5ステップモデルに従い通常業務から生じた収益の認識時期および認識額を決定するよう定めている。IFRS第15号は、2018年1月1日以降に始まる年次報告期間より強制適用されるが、欧州にて適用するには、初めに欧州連合から承認を得る必要がある。当社グループでは、当該基準やその潜在的な影響について分析中である。

注1.b 連結

注1.b.1 連結の範囲

BNPパリバの連結財務諸表には、当社グループが単独でおよび共同で支配している企業や重要な影響力を行使している企業が含まれるが、連結に含めることが当社グループにとって重要でないと考えられる企業は除外される。連結に含めることが重要でないと考えられる企業とは、連結財務諸表に対する当該企業の貢献額が、3つの基準額(15百万ユーロの連結営業収益、1百万ユーロの連結税引前当期純利益、および500百万ユーロの連結資産合計。)を下回っているような企業をいう。連結子会社の株式を保有する企業も連結に含まれる。

子会社は、当社グループが有効な支配権を獲得した日より連結される。一時的に支配下にあった企業は、売却日まで連結財務諸表に含まれる。

注1.b.2 連結の方法

支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなされる。

また当社グループが、議決権が支配の有無の決定要因となる企業について、当該議決権の過半数を直接または間接的に保有しており、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となるような他の契約を交わしていない場合、通常、当該企業を支配しているものとみなされる。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権が支配の有無の決定要因とならないような方法(議決権は管理業務に関する決議においてのみ行使できるようにするという方法や、関連業務は契約上の取決めに沿って指図されるようにするという方法など)で組成された企業をいい、一般的には、制限された活動、狭く十分に明確化された目的、劣後的な財務的支援なしに活動資金を賄うには不十分な資本といった特徴または属性を有している。

ストラクチャード・エンティティの支配について分析する際には、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する変動性を吸収できる程度を検討する必要がある。支配の有無を評価する際には、当社グループが、実質的に、そのリターンに重大な影響を及ぼす可能性のある決定(不確実な将来の事象または状況に基づく決定であってもよい)を下せるかどうかについて判定できるような、あらゆる事実や状況を検討する必要がある。

当社グループが支配権の有無を評価する際に検討すべき点は、当社グループまたは第三者のいずれが実質的な権利を保有しているのかという点のみである。被支配企業が実施すべき関連業務に関する決定の際に実質的に行使できる権利を保有している者が実質的な権利の保有者としてみなされる。

支配の有無を左右する1つ以上の要素が変化したことを示唆する事実や状況がある場合、支配権の有無を再評価する必要がある。

当社グループが、契約に基づき、意思決定に関する法的権限を保有している場合(当社グループがファンド・マネージャーとして活動している場合など)には、当社グループが、他人勘定または自己勘定のいずれを用いて活動するかを判定する必要がある。実務では、変動リターンに一定程度さらされている場合、当該権限は、当社グループが自己の利益のために行動していることを示唆する要素となるため、当社グループは、該当企業を支配しているものとみなされる。

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連業務について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該業務を1社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該業務を共同支配しているものとみなされる。前述の共同支配業務が別の事業体(この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。前述の共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または前述の提携会社が、当該業務に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該業務に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、当社グループは、当該業務に伴う資産、負債、収益および費用を、適用可能なIFRSに従って会計処理する。

当社グループが重要な影響力を行使する企業(関連会社)は、持分法によって会計処理される。重要な影響力とは、支配権を行使することなく、当該企業の財務上・業務上の方針に関する決定に参加する力である。当社グループが当該企業の議決権の20%以上を直接的または間接的に保有する場合には、重要な影響力があるものとみなされる。20%未満の持分は連結対象から除外されるが、持分が戦略的投資であったり、また、当社グループが重要な影響力を行使している場合は例外となる。他のグループとの提携で設立された会社であって、BNPパリバ・グループが、取締役会またはこれに相当する統治機関の代表を通して、当該企業の戦略決定に参加する場合、あるいは経営システムを提供するかシニア・マネージャーを派遣することにより会社の運営管理に影響力を行使する場合、また、会社の発展を支援する技術的支援を行う場合などがこれに該当する。

関連会社(持分法適用会社)の純資産の変動は、貸借対照表の資産側の「持分法投資」および株主資本の関連する勘定で認識される。関連会社ののれんも「持分法投資」に含まれる。

減損の兆候がある場合には、持分法で連結されている投資(のれんを含む)の帳簿価額について、回収可能価額(使用価値と正味売却可能価額のいずれか高い方の価額)と帳簿価額を比較する方法で減損テストが実施される。該当する場合、連結損益計算書の「持分法適用会社投資損益」に減損が認識される。なおこの減損は、状況により、後日戻入される場合がある。

持分法適用会社の損失に対する当社グループの持分が、当該持分法適用会社に対する投資の帳簿価額以上に達した場合、当社グループは、それ以上の損失を含めることを停止し、そのような投資の価値はゼロとして計上される。当社グループが法的債務か推定的債務を負う範囲内、または持分法適用会社に代わって支払いを行った範囲内でのみ、当社グループは持分法適用会社の損失を追加計上する。

少数株主持分は、連結企業内の連結損益計算書および貸借対照表に単独の勘定科目として計上される。少数株主持分の計算では、子会社が発行した資本性金融商品に分類される優先株式を当社グループ外で保有されている場合、当該優先株式の累積残高を考慮する。

全部連結されているファンドについては、第三者投資家が有する持分は、当該投資家が償還を求めた場合には市場価格で償還されるため、純損益を通じて公正価値で測定する負債として認識される。

支配権を喪失した取引については、当社グループが引き続き保有する資本持分が、純損益を通じて公正価値で再測定される。

連結対象事業に対する投資に係る実現損益は、損益計算書の「長期性資産に係る純利益」に認識される。

注1.b.3 連結手続

連結財務諸表を作成する際、類似の環境における同種の取引およびその他の事象に関して統一された会計方針を用いて作成される。

・ グループ会社間の残高と取引の相殺消去

連結企業間の取引に起因するグループ会社間残高および取引そのもの(収益、費用および配当を含む)は相殺消去される。グループ会社間の資産の売買に起因する損益は相殺消去される。ただし、売買された資産の価値が減損している兆候がある場合は例外となる。売却可能資産の価額に含まれる未実現損益は、連結財務諸表に引き続き計上される。

・ 外貨で表示された財務諸表の通貨換算

BNPパリバの連結財務諸表はユーロ建てで作成されている。

機能通貨がユーロでない企業の財務諸表は、決算日レート法により換算される。この方法によれば、すべての資産・負債は(貨幣性、非貨幣性を問わず)、決算日の直物為替レートによって換算される。収益・費用の項目は、会計期間の平均レートで換算される。

同じ方法が、超インフレ経済下にある企業の財務諸表に対しても適用されるが、その際、一般物価指数を適用することでインフレの影響を調整する。

貸借対照表項目および損益計算書項目の外貨換算差額のうち、親会社株主帰属部分は親会社株主資本の「為替レート」に計上され、外部投資家帰属部分は「少数株主持分」に計上される。IFRS第1号によって認められている任意の会計処理に基づき、当社グループは2004年1月1日現在の期首貸借対照表において親会社株主および少数株主持分に帰属するすべての累積為替換算差額を利益剰余金に振り替え、すべての換算差額をゼロとした。

投資の種類が変化する(支配権もしくは重要な影響力を喪失するか、重要な影響力を維持することなく共同支配権を喪失する)こととなるような、ユーロ圏外に拠点を置いている外国企業に対する持分の一部または全部の清算または売却の際には、当該清算または売却日現在で資本の累積為替換算調整勘定に計上されている額(段階法で算出された額)が損益計算書に認識される。

投資の種類は変化しないものの、持分割合は変化する場合、投資先企業が全部連結されていれば、為替換算調整勘定の残高が、親会社株主帰属部分と少数株主帰属部分の間で再配分される。持分法により連結されている企業については、持分と関係のある部分の売却は、損益計算書に認識される。

注1.b.4 企業結合とのれんの測定

・ 企業結合

企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。

パーチェス法では、被取得会社の識別可能な資産および引受けた負債は、買収日の公正価値で測定される。ただし、売却目的で保有する資産に分類される長期性資産は、売却費用控除後の公正価値で計上される。

被取得会社の偶発債務は、当該債務が取得日における現在の債務を表しており、当該債務の公正価値が信頼性をもって見積り可能な場合を除き、連結貸借対照表に認識されない。

企業結合の取得原価とは、交換日現在の取得資産、引受債務、および被取得会社の支配を獲得するために発行された資本性金融商品の公正価値である。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

条件付対価は、支配権を得た時点で、支配権を取得した日の公正価値で取得原価に含まれる。金融負債として認識済みの条件付対価のその後の価額変動は、損益計算書を通じて認識される。

当社グループは、暫定的な会計処理について取得日から12ヶ月以内に調整額を認識することがありうる。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得会社の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得会社の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。少数株主持分は、被取得会社の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

のれんは被取得会社の機能通貨で認識され、決算日レートで換算される。

取得以前より保有していた被取得会社に対する株式持分は、当該取得日に、損益計算書を通じて公正価値で再測定される。このため段階取得の場合、のれんは、当該取得日現在の公正価値を参照して算定される。

IFRS第3号(改訂)の適用は非遡及適用のため、2010年1月1日以前に完了した企業結合については、IFRS第3号の変更による影響を反映するための修正再表示を行っていない。

IFRS第1号により認められている通り、2004年1月1日より前に行われ、以前適用されていた会計基準(フランスGAAP)に準拠して計上された企業結合については、IFRS第3号の原則に準拠した修正再表示は行われていない。

・ のれんの測定

BNPパリバ・グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

－ 資金生成単位

BNPパリバ・グループは、すべての活動を主要な業務部門を表す資金生成単位⁽²⁾に分けている。この分類は、当社グループの組織構造および管理方法に合致するものであるとともに、業績および管理のアプローチの観点から見た各単位の独立性を反映したものとなっている。分類は、企業買収、売却、大規模な組織変更など、資金生成単位の構成に影響を与える可能性の高い事象を考慮するため定期的に見直される。

(2) IAS第36号による定義。

－ 資金生成単位の減損テスト

資金生成単位に割り当てられたのれんに対し、年に一度、さらに減損の兆候があれば随時、当該単位の帳簿価額と回収可能価額との比較により減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、戻入不能な減損損失が認識され、当該単位の帳簿価額のうちの回収可能価額を上回る部分についてののれんの価額を切り下げる。

－ 資金生成単位の回収可能価額

資金生成単位の回収可能価額は、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と当該資金生成単位の使用価値の内、いずれか高い方となる。

公正価値とは、測定日現在の市場実勢で資金生成単位を売却した場合に得られるであろう価格をいう。この価格は主に、類似企業の最近の取引実勢価格を参照して、あるいは比較対象企業の株価倍率を基に算出される。

使用価値は、資金生成単位によって生み出される将来のキャッシュ・フローの見積りに基づいており、当該単位の管理職が作成し当社グループの業務執行陣が承認した年間見通しおよび市場における資金生成単位の活動のポジショニングの変更に関する分析から算出される。これらのキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する事業分野および関連地域への投資に対して投資家が求める期待収益率で割引かれる。

注1.c 金融資産および金融負債

注1.c.1 貸出金および債権

貸出金および債権は、トレーディング目的保有以外で、当社グループが行った融資、シンジケート・ローンの当社グループの引受分、および活発な市場における公表価格のない購入貸付債権を含む。活発な市場で公表価格のある貸出金は「売却可能金融資産」に分類され、当該分類に適用可能な方法を用いて測定される。

貸出金および債権は、当初公正価値またはそれに相当する価額に基づいて測定される。その際の公正価値とは通常、当初に支払われた金額で、貸出金の実効金利の調整となる取得に直接起因するオリジネーション・コストおよび特定の種類の手数料(シンジケーション・コミッション、コミットメント・フィーおよび取扱手数料)を除いた純額である。

その後、貸出金および債権は償却原価で測定される。利息および取引費用に加えて貸出金の当初の価値に含まれる手数料類から構成される貸出金に係る収益は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。

貸付が実行される以前に融資コミットメントについて稼得した手数料は繰り延べられ、貸付が実行された時点で貸出金の価値に含まれる。

貸付実行の可能性が低い場合、あるいは貸付実行のタイミングや金額が不確実な場合、融資コミットメントについて稼得した手数料はコミットメント期間にわたって定額法で認識される。

注1.c.2 規制貯蓄預金と貸付契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne-Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的規制リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が貸付の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは2種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金金利を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄期間に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連する当社グループの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定され、次の金額と等しくなる。

- ― 貸付面では、統計的に蓋然性の高い貸付残高および実際の貸付残高。
- ― 貯蓄面では、統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差。条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での再投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合はリテール商品の実勢スプレッドを基に算出する。将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推定にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、当社グループの将来の想定債務合計が当社グループにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「偶発債務等引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息として認識する。

注1.c.3 有価証券

・ 有価証券の分類

当社グループが保有する有価証券は、次の4つのいずれかに分類される。

－ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(デリバティブ商品は除く)は、次のものから成る。

－ トレーディング目的で保有する金融資産

－ 当社グループが当初の認識の際に、IAS第39号に基づく公正価値オプションを用い、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産。公正価値オプション適用の条件は、注1.c.11に記載されている。

このカテゴリーの有価証券は、決算日の公正価値で測定される。取引費用は、損益計算書に直接計上される。公正価値の変動(固定利付証券の未収利息を除く)は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に、変動利付証券の配当や実現処分損益とともに計上される。

このカテゴリーに分類される固定利付証券の収益は、損益計算書の「受取利息」に計上される。

公正価値とは、これらの有価証券の取引先リスクの評価を内包したものである。

－ 貸出金および債権

活発な市場で取引されていない、固定または決定可能な受領額を有する有価証券は、所有者が信用低下以外の理由で初期投資のほぼ全額を回収できない可能性のある有価証券を除き、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類するための基準を満たしていない場合、「貸出金および債権」に分類される。これらの有価証券は、注1.c.1に記載の方法で測定および認識される。

－ 満期保有目的金融資産

満期保有目的金融資産とは、固定または決定可能な受領額と固定の満期を有する投資であり、当社グループが満期まで保有する意思と能力を持つものである。このカテゴリーの資産の金利リスクをカバーする目的で契約したヘッジ取引は、IAS第39号で定義されたヘッジ会計として適格ではない。

このカテゴリーの資産は、実効金利法により償却原価で計上されるが、この償却原価にはプレミアムとディスカウント(資産の購入価格と償還価値の差額に該当する)、また(重要な場合には)取得付随費用の償却額が組み込まれる。このカテゴリーの資産より稼得した収益は、損益計算書の「受取利息」に含まれる。

－ 売却可能金融資産

売却可能金融資産とは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有目的金融資産」、または「貸出金および債権」のいずれかに分類されるもの以外の固定利付証券および変動利付証券である。

売却可能のカテゴリーに含まれる資産は当初は公正価値で計上され、取引費用は金額的重要性のある場合に加算される。これらは決算日に公正価値で再測定され、(未収利息を除く)公正価値の変動は、株主資本の独立勘定に表示される。売却時に、それら未実現損益は株主資本から損益計算書に振り替えられ、「売却可能金融資産に係る純利益／損失」勘定に計上される。減損が生じている場合にも、同じ原則が適用される。

実効金利法によって認識された売却可能固定利付証券の収益は、損益計算書の「受取利息」に計上される。変動利付証券からの配当収入は、当社グループの支払いを受ける権利が確定した時点で「売却可能金融資産に係る純利益／損失」に認識される。

・ 有価証券売戻(リバース・レポ)／買戻(レポ)契約取引と有価証券貸付／借入取引

買戻(レポ)契約の下で一時的に売却された有価証券は、当社グループの貸借対照表のそれまでと同じ有価証券のカテゴリーに計上される。それに対応する負債は貸借対照表の適切なカテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したレポ契約の場合は例外であり、対応する負債は「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類される。

売戻(リバース・レポ)契約の下で一時的に取得した有価証券は、当社グループの貸借対照表には計上されない。これに対応する債権が「貸出金および債権」に計上されるが、トレーディング目的で契約したリバース・レポ契約の場合は例外であり、対応する債権は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される。

有価証券貸付取引によって、貸し付けられた有価証券の計上が取り消されることはなく、有価証券借入取引によって、借り入れられた有価証券が貸借対照表に計上されることもないが、当社グループが借入後に借入有価証券を売却した場合、借入有価証券を満期日に引渡す債務は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上される。

・ 有価証券取引に関する認識日

純損益を通じて公正価値で測定する、満期保有目的、または売却可能金融資産として分類された有価証券は取引日に認識される。

どの分類であっても(純損益を通じて公正価値で測定する、貸出金および債権または債務)、一時的な有価証券の売却および借入有価証券の売却は決済日に当初認識される。売戻(リバース・レポ)／買戻(レポ)契約に基づく債券の貸借と引き換えに融資コミットメントに基づき授受される貸付／借入金は、取引実行日から取引決済日までの間の取引認識日に、それぞれ「貸出金および債権」ならびに「負債」として認識される。売戻(リバース・レポ)／買戻(レポ)契約が、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」および「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」にそれぞれ分類される場合、当該契約は、デリバティブ金融商品として認識される。

有価証券取引は、当社グループが関連するキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅するまで、または当社グループが有価証券の所有に関連するすべてのリスクおよび便益を実質的に移転するまで、貸借対照表に計上される。

注1.c.4 外貨取引

当社グループが行う外貨取引に関連する資産および負債の会計処理方法、ならびに当該取引により生じる為替リスクの測定方法は、当該資産または負債が貨幣性項目または非貨幣性項目のいずれに該当するかにより異なる。

ー 外貨表示の貨幣性資産・負債⁽³⁾

外貨表示の貨幣性資産・負債は決算日レートで当社グループの関連事業体の機能通貨に換算する。換算差額は、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨純投資ヘッジ手段に指定される金融商品から生じるものを除き、損益計算書で認識する。キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨純投資ヘッジ手段に指定される金融商品から生じる換算差額は、株主資本勘定で認識する。

⁽³⁾ 貨幣性資産・負債とは、固定または決定可能な金額で受領または支払うことになる資産および負債である。

ー 外貨表示の非貨幣性資産・負債

非貨幣性資産は、取得原価または公正価値のいずれかで測定する。外貨表示の非貨幣性資産は、取得原価で測定する場合には取引日の為替レートを用いて、公正価値で測定する場合には決算日レートで換算する。

公正価値で測定する外貨表示の非貨幣性資産(変動利付証券)の換算差額は、当該資産が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には損益計算書で認識し、「売却可能金融資産」に分類される場合には、当該金融資産が公正価値ヘッジ関係で為替リスクのヘッジ対象に指定されていない限り株主資本勘定で認識するが、指定されている場合には損益計算書で認識する。

注1.c.5 金融資産の減損およびリストラクチャリング

・ 不良資産

不良資産は、借手が債務の一部またはすべてを履行しないリスクがあると当行が考慮する貸出金として定義される。

・ 「貸出金および債権」および「満期保有目的金融資産」の減損、「融資および保証のコミットメント」に対する引当金

貸付実行後または資産取得後に発生した事象により価値が減少したとの客観的証拠がある場合、当該事象が将来のキャッシュ・フローの金額またはタイミングに影響を与える場合、また当該事象による結果が信頼性をもって測定できる場合、当該貸出金および満期保有目的金融資産について減損損失を認識する。貸出金の減損に関する証拠の評価は、個別の金融資産に実施した後、ポートフォリオ・ベースで実施する。当社グループが供与した融資および保証のコミットメントについても同様の原則を適用しており、融資コミットメントの評価においては実行の可能性が考慮される。

個別では、金融資産の減損の客観的証拠は以下の事象に関する観測可能なデータを含む。

ー 期日を3ヶ月経過した勘定の存在(不動産貸出金および地方自治体に対する貸出金は6ヶ月経過)

- － 借手の支払いが滞ったことがあるか否かにかかわらず、リスクが発生していると考えられる程の重大な財政難に借手が陥っているという認識または兆候
- － 借手が財政難に陥っていなければ検討されなかった、貸手による借手の支払い条件に関する譲歩(詳しくは、「『貸出金および債権』に分類される資産のリストラクチャリング」と題されたセクションを参照)。

当該資産の回収可能とみなされる構成要素(元本、金利、担保など)を当初実効金利で割引いて求めた現在価値と減損前の帳簿価額との差額が減損の金額となる。減損損失額の変動は、損益計算書の「リスク費用」に認識される。減損損失認識後に発生した事象と客観的に関連する、減損損失の減少は、損益計算書の「リスク費用」勘定に貸方計上する。資産が減損処理された場合、当該資産の帳簿価額に基づき稼得される理論上の利息(回収可能キャッシュ・フロー見積額を割引く際に用いる当初実効金利を使い算出される)を損益計算書の「受取利息」で認識する。

貸出金および債権の減損損失は、当該貸出金および債権が最初に資産計上された時の金額を減少させる個別引当金勘定に通常は計上される。オフバランスシートの金融商品、融資および保証のコミットメントまたは紛争に関連した引当金は、負債に認識される。当行が債権または保証を回収するためのすべての手段に失敗した場合、または債権のすべてまたは一部が放棄された場合、減損した債権はすべてまたは一部償却され、対応する引当金は損失分が戻し入れられる。

個別で減損していない相手先については、類似の特徴を持つポートフォリオ・ベースでリスク評価する。このリスク評価では過去の実績に基づく内部格付制度を利用し、必要に応じて決算日現在の実勢を反映するよう調整が行われる。これにより当社グループは、個別相手先に減損を配賦できる段階でなくとも貸付実行後に発生した事象のため返済期日に債務不履行となるおそれがある多くの貸付先を発見することが可能になる。債務不履行の可能性はポートフォリオ全体の減損の客観的証拠となる。この評価はまた、評価期間中の景気動向を勘案しながら、疑念のあるポートフォリオの損失額も推計する。ポートフォリオの減損の増減額は、損益計算書の「リスク費用」に認識する。

経験豊富な当行の事業部門またはリスク管理部門の判断に基づき、当社グループは例外的な経済事象によって影響を受ける経済領域または地域について追加的に集団的な減損引当金を認識することがある。これは、これらの事象の結果が、これらの事象の影響を受ける類似の特徴をもつ貸出金のポートフォリオに対して、集団的な減損引当金を決定するために用いられるパラメーターを調整するのに十分な正確性をもって測定することができない場合に該当し得る。

・ 売却可能金融資産の減損

売却可能金融資産(主として有価証券)については、取得後に一つまたは複数の事象により減損が発生したとの客観的証拠がある場合には、個別に減損を認識する。

活発な市場に公表価格がある変動利付証券の場合、公表価格の取得価格に対する著しい下落または長期にわたる下落といった基準に基づき、長期的な減損が生じている可能性のある有価証券を管理システムにより特定し、その結果に基づき、当社グループは個別に定性的分析を追加実施する。これにより公表価格に基づき算出された減損損失が認識される場合がある。

当社グループは、上記基準とは別に、3つの減損の兆候を定めており、1つ目が価格の著しい下落(取得価格から50%超下落)、2つ目が価格の長期にわたる下落(2年以上連続)、3つ目が年度中の観察期間にわたり、平均下落額が少なくとも30%に達するというものである。この2年という期間は、取得価格を下回る価格の緩やかな下落を、単なる株式市場に固有のランダムなボラティリティまたは数年間にわたる周期的な変動の影響によるものではなく、減損の正当な根拠となる持続的現象として捉えるのに必要と当社グループが考えている期間である。

同様の方法が、活発な市場における公表価格のない変動利付証券にも適用される。その後のあらゆる減損額は、評価モデルを用いて算定される。

固定利付証券の場合、個別的に減損した貸出金および債権に適用されたものと同じ基準に基づき減損が判定される。活発な市場における公表価格のある固定利付証券の減損額は、当該公表価格をもとに算定される。上記以外のあらゆる固定利付証券の減損額は、評価モデルを用いて算定される。

変動利付証券の減損損失は、営業収益勘定の「売却可能金融資産に係る純利益／損失」において認識し、当該有価証券の売却まで損益計算書を通して戻し入れることはできない。その後の公正価値の下落は追加の減損損失となり、損益計算書で認識される。

固定利付証券の減損損失は「リスク費用」で認識し、直近の減損認識後に発生した事象に関連して公正価値が上昇したと客観的に見られる場合には、損益計算書を通して戻し入れることができる。

・ 「貸出金および債権」に分類される資産のリストラクチャリング

貸出金および債権に分類される資産のリストラクチャリングは、不良債権のリストラクチャリングとしてみなされる手続で、この手続を行う当行は、借手の財政難と関係のある経済的なまたは法的な理由により、原貸出取引の条件を、借手が契約に基づき当行に対して履行すべき債務(現在価値で測定される)が減少するような内容へ修正(この修正は、前述の理由がなければ検討しなかったであろう修正である)することに同意することとなる。

このリストラクチャリングにおいては、該当する債権の帳簿価額が、原取引の実効金利を用いて、リストラクチャリング後の予想将来キャッシュ・フローの現在価値まで割り引かれる。

これに伴う資産価額の減少分は、損益計算書の「リスク費用」に認識される。

またこのリストラクチャリングが、借手が明らかに異なる他の資産をもって原債務の一部またはすべてを清算するという形で行われる場合、借手の原債務(注1.c.14を参照)と当行が受け取る資産は、清算日に公正価値で認識される。これに伴う価額の差額も、損益計算書の「リスク費用」に認識される。

注1.c.6 金融資産の再分類

認められている金融資産の再分類は以下に限られている。

－ 短期売却目的で保有しない非デリバティブ金融資産の、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」から以下への再分類。

－ 「貸出金および債権」(当該資産がこのカテゴリーの定義を満たしており、当社グループが、予測可能な将来または満期まで当該資産を保有する意思と能力を持っている場合)。または、

- － その他のカテゴリー(再分類対象資産が再分類後のポートフォリオに適用される条件を満たしていることにより正当とされる極めて稀な場合のみ)。
- － 「売却可能金融資産」から以下への再分類。
 - － 「貸出金および債権」(「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」からの再分類に係る上記の条件と同じ)。
 - － 「満期保有目的金融資産」(満期のある資産の場合)、または「取得原価で測定する金融資産」(非上場変動利付資産の場合)。

金融資産は、再分類日現在における、公正価値か特定のモデルを用いて計算された価額で再分類される。再分類対象金融資産に組み込まれているあらゆるデリバティブは個別に認識され、損益計算書を通じて公正価値の変動が認識される。

再分類後、資産は、再分類後のポートフォリオに適用される規定に従って認識される。再分類日現在の振替価格は、減損判定時には、当該資産の取得原価とみなされる。

「売却可能金融資産」から別のカテゴリーへの再分類時には、資本を通じて過去に認識済の利益または損失は、損益計算書を通じ、対象資産の残存期間にわたり実効金利法で償却される。

見積回収可能価額の上方修正は、見積修正日現在の実効金利に対する調整を通じて認識される。また下方修正は、金融資産の帳簿価額に対する調整を通じて認識される。

注1.c.7 負債証券の発行

当社グループが発行した金融商品は、当該商品が発行したグループ会社が商品の保有者に対して現金または他の金融資産を引き渡す契約上の義務を負う場合に、負債性金融商品とみなされる。当社グループが、他の企業との間で当社グループにとって潜在的に不利な条件で金融資産または金融負債を交換する、あるいは可変数量の当社グループの自己株式を引き渡す必要がある場合も同様である。

負債証券の発行は、最初取引費用を含む発行価格で認識され、その後実効金利法を用いて償却原価で測定される。

当社グループの資本性金融商品との引換により償還可能な債券、または当社グループの資本性金融商品に転換可能な債券は、当初認識時に、負債と資本の両要素を持つ複合金融商品として会計処理される。

注1.c.8 自己株式と自己株式デリバティブ

「自己株式」という言葉は、親会社(BNPパリバ)およびその全部連結子会社が発行した株式を意味する。新株発行に直接帰属する外部費用は、すべての関連する税金控除後に資本から控除される。

当社グループが保有する自己株式は、金庫株としても知られているが、保有の目的に関わらず、連結株主資本の部から控除される。また、そのような金融商品から発生する損益は、連結損益計算書から消去される。

当社グループがBNPパリバの独占的支配を受ける子会社発行の資本性金融商品を取得する場合、取得価格と取得した純資産に対する持分との差額をBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金に計上する。同様に、そのような子会社の少数株主に付与されたプット・オプションに対応する負債およびその価値の増減は、まず少数株主持分で相殺し、余剰があればBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金で相殺する。これらのオプションが行使されない限り、少数株主帰属純利益の一部は損益計算書の少数株主損益に配賦される。全部連結子会社に対する当社グループの持分の減少は、株主資本の変動として当社グループの財務諸表に認識される。

自己株式デリバティブは、決済方法により次のように会計処理する。

- ー 一定額の現金その他金融資産と交換に、自己株式の一定数を現物として引き渡すことにより決済される場合には、資本性金融商品として会計処理する。この場合、そのような資本性金融商品の再評価は行わない。
- ー 現金決済の場合、または、自己株式を現物として引き渡すことにより決済するか、現金で決済するかを選択により決済する場合には、デリバティブとして会計処理する。そのようなデリバティブの価値の増減は損益計算書に計上する。

契約により当行が自己株式を買い戻す義務(偶発債務であるか否かを問わない)を負う場合、当行は、当該債務を現在価値で認識し、資本にて相殺仕訳を行わなければならない。

注1.c.9 デリバティブおよびヘッジ会計

すべてのデリバティブは、取引日に取引価格で貸借対照表に認識され、決算日に公正価値で再測定される。

・ トレーディング目的で保有するデリバティブ

トレーディング目的で保有するデリバティブは、公正価値がプラスの時には貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に、また公正価値がマイナスの時には貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」にそれぞれ計上される。実現損益ならびに未実現損益は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識される。

・ デリバティブおよびヘッジ会計

ヘッジ関係の一部として契約されるデリバティブは、ヘッジの目的に合わせて指定される。

公正価値ヘッジは、特に、固定金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするため、特定された金融商品(有価証券、発行債券、貸出金および借入金)および金融商品のポートフォリオ(特に、要求払預金および固定金利貸出金)の両方に対して利用される。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、特に、変動金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするために利用されるが、その中には借換えや可能性が非常に高い予定外貨収入の為替リスクヘッジが含まれる。

当社グループは、ヘッジの開始時に公式文書を作成している。その文書には、ヘッジ関係を特定するヘッジ対象、またはヘッジ対象の一部、あるいはヘッジ対象のリスク部分、ヘッジ戦略およびヘッジされるリスクのタイプ、ヘッジ手段、およびヘッジ関係の有効性を評価する方法を詳述している。

当社グループは、取引の開始時およびその後少なくとも四半期ごとに、当初の文書と整合性を取りながらヘッジ関係の実際(遡及的)の有効性と予想される(将来の)有効性を評価する。遡及的な有効性のテストは、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローに対する、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの実際の変動率が80%から125%の範囲内にあるかどうかを評価するよう設定されている。将来の有効性のテストは、デリバティブの公正価値またはキャッシュ・フローの予想される変動が、ヘッジの残存期間において、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を十分に相殺することが確認できるよう設定されている。可能性が非常に高い予定取引の場合、その有効性は概して類似取引の実績データに基づいて評価される。

欧州連合が採用するIAS第39号(ポートフォリオ・ヘッジに関する特定の規定を除く)に基づき、資産または負債のポートフォリオに基づく金利リスクのヘッジ関係は、下記の通り公正価値ヘッジ会計適用対象として適格である。

- － ヘッジ対象として指定したリスクは、商業銀行取引(顧客への貸出金、貯蓄預金、要求払預金)に係る金利のうち銀行間取引の金利部分に関連する金利リスクである。
- － ヘッジ対象として指定した金融商品は、各マチュリティ・バンド(満期帯)において、ヘッジ対象原資産に係る金利ギャップの一部に対応している。
- － 利用されるヘッジ手段は「プレーン・バニラ」スワップのみである。
- － 将来のヘッジの有効性は、すべてのデリバティブが開始時にヘッジ対象のポートフォリオに伴う金利リスクを軽減する効果を持つという事実に基づき確立されている。遡及的には、(貸出金の期限前償還または預金の引出しによって)その後、特に各マチュリティ・バンド(満期帯)においてヘッジ対象に不足が生じた場合、ヘッジはヘッジ会計上適格でなくなる。

デリバティブとヘッジ対象の会計処理はヘッジ戦略により異なる。

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。ヘッジされた構成要素の公正価値の再測定は貸借対照表において認識されるが、特定された資産と負債のヘッジの場合にはヘッジされた項目の分類に従って認識され、ポートフォリオのヘッジ関係の場合には「金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整」として認識される。

ヘッジ関係が終了する、あるいは有効性の基準をもはや満たさない場合は、ヘッジ手段はトレーディング勘定へ振り替えられ、そのカテゴリーに適用される会計処理に従って計上される。特定の固定利付証券の場合、貸借対照表で認識された再測定による調整額は当該証券の残存期間にわたって実効金利で償却される。金利リスクヘッジ対象固定利付証券ポートフォリオの場合、調整額はヘッジの当初期間の残存期間にわたって定額法で償却される。ヘッジ対象が、特に期限前償還などによって貸借対照表に表示されない場合、調整額は即時に損益計算書に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は株主資本の「未実現または繰延利益／損失」に独立して計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振り替えられる。ヘッジ対象は、その項目が属するカテゴリーにおいて個別の会計処理に基づき、引き続き計上される。

ヘッジ関係が終了した場合、あるいは有効性の基準をもはや満たさなくなった場合、ヘッジ手段の再測定の結果として株主資本で認識された累積額は、ヘッジ取引そのものが損益に影響を与えるまで、あるいは、取引が今後発生しないことが明らかになるまで、資本に留保され、その後、損益計算書で処理される。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本勘定で認識した累積額を即座に損益計算書へと振り替える。

使用されるヘッジ戦略がどのようなものであっても、ヘッジの非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識される。

子会社や支店に対する外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同じ方法で会計処理される。ヘッジ手段は、通貨デリバティブまたはその他の非デリバティブ金融商品である。

・ 組込デリバティブ

複合金融商品に組み込まれたデリバティブは、複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債として計上されていない場合や、組み込まれたデリバティブの経済特性およびリスクが主契約の経済特性およびリスクと緊密に関連していない場合は、主契約の価値から分離され、デリバティブとして個別に会計処理される。

注1.c.10 公正価値の決定

公正価値とは、測定日において、市場参加者間で、主要な市場または最も有利な市場における秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受け取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格をいう。

当社グループでは、金融商品の公正価値を、外部の情報源から直接取得した価格情報または評価技法のいずれかを用いて算定している。前述の技法には、主に、一般に認められたモデル(割引キャッシュ・フロー・モデル、ブラック・ショールズ・モデル、補間法)を含むマーケット・アプローチとインカム・アプローチがある。前述の技法は、観察可能なインプットを最大限活用し、観察不能なインプットの活用を最低限に抑える技法である。前述の技法には、現在の市場の状況を反映するための調整が加えられる。また、各種評価モデルまたは当該モデルにて用いられるインプットを用いた評価では、モデル、流動性および信用リスクといったいくつかの要素が考慮されないにもかかわらず、市場参加者が、出口価格を定める際に当該要素を考慮している場合、評価調整が適宜実施される。

測定は、通常、各金融資産または金融負債単位で行うが、一定の条件を満たす場合には、ポートフォリオ・ベースでの測定も選択できる。このため当社グループでは、公正価値の算定にあたり、金融資産および金融負債、ならびに金融商品に関する会計基準の対象に含まれ、実質的に市場リスクまたは信用リスクがこれらと類似し相殺し合っている他の契約から成るグループが、文書化されているリスク管理戦略に従いネット・エクスポージャー・ベースで管理されている場合には、前述の例外的なポートフォリオ・ベースでの評価を行っている。

公正価値で測定または開示される資産および負債は、下記のような、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

- － レベル１：公正価値が、該当資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて算定されるレベル。活発な市場の特徴には、十分な量の取引が十分な頻度で行われていることや、取引価格情報が容易に得られることなどが含まれる。
- － レベル２：公正価値が、重要なインプットが直接または間接的に観察可能な市場データであるような評価技法を用いて算定されるレベル。前述の技法は定期的に調整され、インプットは、活発な市場から得られる情報を用いて裏付けられる。
- － レベル３：該当金融商品の流動性が不足しているといった理由や、重要なモデル・リスクが存在するといった理由により、重要なインプットが観察不能か市場ベースの観察によって裏付けることができない評価技法を用いて公正価値が算定されるレベル。観察不能なインプットは、入手できる市場データが存在しないため、他の市場参加者が公正価値を測定する際に検討する独自の仮定に由来するパラメーターである。商品の流動性が不足しているかどうか、または重要なモデル・リスクの影響を受けるかどうかに関する評価は、当事者の判断事項となる。

該当資産または負債が公正価値ヒエラルキーのどのレベルに分類されるかについては、公正価値全体にとって重要なインプットが属する最低レベルをもとに決定される。

公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類される金融商品については、当初の認識の際に、取引価格と公正価値の間に差異が生じる場合がある。この「デイ・ワン・プロフィット」は繰り延べられ、評価のパラメーターが依然として観察不能である限り、当該商品の当初の期間にわたって損益計算書に計上される。当初観察不能であったパラメーターが観察可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、デイ・ワン・プロフィットの未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

注１.c.11 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産および負債(公正価値オプション)

金融資産または金融負債は、次の場合、当初の認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

- － 他の状況では個別に会計処理されていた組込デリバティブを一つ以上含む複合金融商品の場合
- － 公正価値オプションを使うことにより、別の勘定科目に分類した場合に発生する資産・負債の測定結果と会計処理との間の不整合を解消または大幅に軽減できる場合
- － 金融資産および／または金融負債のグループが公正価値ベースで管理および測定されており、リスク管理および投資戦略が適切に文書化されている場合

注1.c.12 金融資産および金融負債から発生する収益および費用

償却原価で測定する金融商品および「売却可能金融資産」に分類される固定利付証券から発生する収益および費用は、実効金利法を用いて損益計算書で認識する。

実効金利とは、当該金融商品の予想残存期間(それが適切な場合は、それより短い期間)における予想将来キャッシュ・フローを、貸借対照表上の正味帳簿価格まで正確に割り引く利率をいう。実効金利の算出の際には、実効金利の不可分な要素を構成する契約当事者間で授受されるすべての手数料、取引費用、ならびにプレミアムおよびディスカウントを考慮する。

当社グループでは、サービス関連の手数料収益・費用の認識方法はサービス内容により異なる。利息の追加分として処理する手数料は実効金利に含め、損益計算書の「正味受取利息」に認識する。重要な取引の実行に伴う未払および未収手数料は全額、取引実行時に「受取手数料および支払手数料」勘定で損益として認識する。反復して提供するサービスに対する未払および未収手数料もまた、サービス提供期間にわたって「受取手数料および支払手数料」で認識する。

融資保証コミットメントに関して受け取った手数料は、当該コミットメントの公正価値を表すものとみなされる。その結果生じた負債は、その後、営業収益の手数料収益において、当該コミットメントの期間にわたって償却される。

注1.c.13 リスク費用

リスク費用には、固定利付証券や顧客および金融機関に対する貸出金および債権の減損引当金の変動、供与した融資および保証のコミットメントに対する引当金の変動、回収不能貸出金に係る損失、また償却済貸出金の回収金額が含まれる。この科目には、店頭取引(OTC)の金融商品の相手方に発生したデフォルト・リスクに関連して計上された減損損失や、ファイナンス事業に伴う不正および紛争に関連した費用も含まれる。

注1.c.14 金融資産・金融負債の認識中止

当社グループは、当該資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該資産を貸借対照表上に残し、当該資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

当社グループは、金融負債の全額または一部が消滅する場合、当該金融負債の全部または一部の認識を中止する。

注1.c.15 金融資産および金融負債の相殺

当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。

清算機関経由で取引される買戻／売戻契約およびデリバティブのうち、会計基準に規定されている2つの要件を満たすものは貸借対照表上で相殺される。

注1.d 保険事業に特有の会計基準

全部連結子会社たる保険会社が締結した裁量権のある有配当性を有する保険契約および金融取引契約から発生する資産および負債に関連する特定の会計方針が、連結財務諸表の目的で適用されている。これらの方針はIFRS第4号に準拠している。

その他すべての保険会社の資産および負債は、当社グループの資産および負債に一般的に適用される方針に従って処理され、連結財務諸表において該当する貸借対照表の勘定および損益計算書の勘定に含まれる。

注1.d.1 資産

金融資産と長期性資産は、この注記に記載されている方針に従って会計処理される。その際、ユニットリンク型保険契約のポートフォリオで保有する民間不動産会社に対する持分(SCI)だけは例外であり、決算日の公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に計上される。

ユニットリンク型事業に関する責任準備金を表す金融資産は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」とされ、決算日に原資産の実現可能価額で計上される。

注1.d.2 負債

保険契約者および受益者に対する当社グループの債務は「保険会社の責任準備金」に計上され、重要な保険リスク(例えば、死亡リスクあるいは障害リスク)のある保険契約に関連する負債、および裁量権のある有配当性を有する金融契約に関連する負債で、IFRS第4号の対象となるもので構成される。裁量権のある有配当性を有するとは、保証された給付金の補完として、実際の利益から分配を受ける権利を生命保険契約者に提供するものである。

IAS第39号の対象であるその他の金融契約に関連する負債は「顧客預金」に計上される。

ユニットリンク型契約の債務は、決算日現在の原資産の公正価値を参照して測定される。

生命保険子会社の責任準備金は、主に保険数理に基づく責任準備金から成っているが、これは通常、保険契約の解約返戻金に対応する。

支払われる給付金は、主に死亡リスク(定期生命保険、年金保険、ローンの返済、ユニットリンク型契約の最低保証額)に関連するものであり、また借入人保険においては障害、就労不能や失業リスクに関連するものである。このような種類のリスクは、適切な生命表(年金保険契約者の場合は資格表)、支払われる給付金の水準に適切な医療審査、保険契約者の母集団の統計的モニタリング、再保険制度を使って管理される。

損害保険の責任準備金には、未経過保険料準備金(将来の期間に関連する約定保険料の一部分)および保険金請求諸手数料を含む未払保険金支払いのための準備金が含まれる。

責任準備金の妥当性は、確率論分析で導き出された将来のキャッシュ・フローの平均値と比較することによって、決算日にテストされる。責任準備金に対する調整はすべて、当該期間の損益計算書に計上される。資本組入準備金は、正味実現利益の一部を繰り延べる(すなわち、適格資産のポートフォリオの最終利回りを維持する)目的で償却可能証券の売却時点で個別の法定勘定において設定される。連結財務諸表において、この準備金の大部分は「保険契約者剰余金」として、連結貸借対照表の負債側へと再分類されている。繰延税金負債は株主資本の一部として認識している。

この項目には、シャドウ・アカウンティングの適用による保険契約者剰余金も含まれる。これは、主に在フランス生命保険子会社において、保険契約に基づく給付金が資産の利回りと連動している場合に、当該資産の未実現損益に対する保険契約者の持分を表すものである。この持分は、保険契約者に帰属する未実現損益の様々なシナリオによる確率論分析で算定された平均値である。

シャドウ・アカウンティングで処理される資産について未実現損失が生じた場合、将来の利益に対する保険契約者の持分から控除される可能性のある額と同額の、保険契約者損失引当金が、連結貸借対照表の資産の部に認識される。保険契約者損失引当金の回復可能性は、別途認識されている保険契約者剰余金、会計処理方法の選択によりシャドウ・アカウンティングで処理されない金融資産(取得原価で測定される満期保有目的金融資産および不動産投資)に伴うキャピタル・ゲイン、および未実現損失を含んでいる資産を会社が保有する能力および意図を考慮して、将来に向かって評価される。保険契約者損失引当金は、貸借対照表の資産の部の「未収収益およびその他の資産」の対照勘定として計上される。

注1.d.3 損益勘定

当社グループが締結した保険契約から発生する収益と費用は、損益計算書の「その他の業務収益」および「その他の業務費用」に計上される。

その他の保険会社の収益と費用は、関連する損益勘定に計上される。その結果、保険契約者剰余金の増減は、その増減をもたらした資産による損益と同じ勘定科目に表示される。

注1.e 有形固定資産および無形固定資産

連結貸借対照表に計上される有形固定資産および無形固定資産は、事業用資産と投資不動産で構成される。

事業用資産には、サービスの提供に用いられるもの、あるいは管理目的で使用するものがあり、その中には当社グループがオペレーティング・リースの賃貸人としてリースする非財産的資産も含まれる。

投資不動産とは、賃貸料およびキャピタル・ゲインを目的として保有する不動産である。

有形固定資産および無形固定資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

BNPパリバ・グループが内部で開発したソフトウェアのうち、資産計上の基準を満たすものについては、プロジェクトに直接起因する外部費用や従業員の人件費を含む直接的な開発費が資産計上される。

当初の認識後、有形固定資産および無形固定資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。その際、ユニットリンク型保険契約のポートフォリオで保有する民間不動産会社に対する持分(SCI)だけは例外であり、決算日の公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に計上される。

有形固定資産および無形固定資産の価値のうち、償却可能額は資産の残存価額控除後の金額で計算される。当社グループが賃貸人としてリースするオペレーティング・リースの資産だけは、残存価額があるとの前提に基づく。これは、事業で使用される有形固定資産および無形固定資産の耐用年数は通常、それらの経済的耐用年数と同じであるためである。

有形固定資産および無形固定資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費または償却費は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損」に認識される。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や生み出される経済的便益率が異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバ・グループは、事業で使用される不動産および投資不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般のおよび技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、インフラ開発の場合は8年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものでは3年または5年となっている。

ソフトウェアの維持費用は、発生時に費用計上される。しかし、ソフトウェアの性能向上または耐用年数の延長のための費用は、取得／開発の初期コストに含まれる。

償却可能な有形固定資産および無形固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産も、資金生成単位に対して割り当てられたのれんの場合と同じ方法により、少なくとも年に一度減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。減損損失は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損」に計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形固定資産の処分損益は損益計算書の「長期性資産に係る純利益」で認識される。

投資不動産の処分損益は、損益計算書の「その他の業務収益」または「その他の業務費用」で認識される。

注1.f リース

グループ会社は、リース契約において借手または貸手になることがある。

注1.f.1 賃貸人としての会計処理

当社グループが貸手の立場で契約するリース取引は、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・ ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの場合、貸手は、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する。ファイナンス・リースは、借手が資産を購入するために行った貸付金として会計処理される。

リース料の現在価値に残存価額を加えたものが、未収金として認識される。リースによって貸手が稼得する純利益は貸出金の利息と同じであり、損益計算書の「受取利息」に計上される。リース料はリース期間にわたって分割して支払われるが、その純利益は正味リース投資未回収額に対して一定の収益率を反映したものとなるよう元本の減額部分と金利部分に配分される。使用される利率はリース上の計算利子率である。

個別の未収ファイナンス・リース料および未収ファイナンス・リース料のポートフォリオの減損は、その他の貸出金および債権に適用されるものと同じ原則に基づいて判断される。

・ オペレーティング・リース

オペレーティング・リースとは、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転しないリースである。

リース資産は、貸手の貸借対照表の有形固定資産に計上され、リース期間にわたって定額法で減価償却される。償却可能額は、リース資産の残存価額を控除している。リース料は、リース期間にわたって定額法に基づき全額損益計算書に計上される。リース料と減価償却費は、損益計算書の「その他の業務収益」および「その他の業務費用」に計上される。

注1.f.2 借手の会計処理

当社グループが借手の立場で契約するリースは、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・ ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは、借手が融資を受け、その資金で資産を取得したのと同じ扱いとなる。リース資産は借手の貸借対照表に、その公正価値またはリースの計算利率で計算された最低リース料総額の現在価値のうち、いずれか低い金額で計上される。資産に対応する負債もまた、リース資産の公正価値または最低リース料総額の現在価値と同額で借手の貸借対照表に計上される。資産は、当初の認識された金額から残存価額を控除した後、資産の耐用年数にわたって、自己所有の資産に適用されるのと同じ方法によって減価償却される。リース期間の満了までに借手がリース資産の所有権を取得するという合理的確証がない場合、当該資産は、リース期間か当該資産の耐用年数のどちらか短い方の期間にわたり完全に減価償却される。リース負債の金額は償却原価で会計処理される。

・ オペレーティング・リース

資産は、借手の貸借対照表には計上されない。オペレーティング・リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により、借手の損益計算書に計上される。

注1.g 売却目的で保有する長期性資産と非継続事業

当社グループが長期性資産を売却することを決定し、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、そのような資産は貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産」勘定に個別に表示される。それらの資産に関連する負債もまた、貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産関連の負債」勘定にて個別に表示される。

一旦この勘定科目に分類された後は、長期性資産および資産と負債のグループは、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で評価される。

そのような資産については減価償却を行わない。長期性資産および資産と負債のグループに減損が生じた場合、減損損失が損益計算書に計上される。減損損失は戻し入れられる可能性がある。

売却目的で保有する資産と負債のグループが資金生成単位の場合は、「非継続事業」に分類される。非継続事業には、売却対象業務、活動を停止した業務、転売の意図を持ってのみ取得した子会社が含まれる。

非継続事業に関連するすべての利益と損失は、損益計算書の「非継続事業および売却目的で保有する資産に対する税引後利益または損失」勘定に個別に表示される。この勘定には、非継続事業の税引後損益、売却費用控除後の公正価値で再測定することから生じた税引後利益または損失、および事業の売却による税引後利益または損失が含まれる。

注1.h 従業員給付

従業員給付は、次の4つのカテゴリーのいずれか1つに分類される。

- － 給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付
- － 有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付
- － 解雇給付
- － フランスの追加型銀行業界年金および退職ボーナスならびに他国の各種年金制度(これらの一部は年金ファンドが運用している)を含む退職後給付

・ 短期給付

当社グループは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

・ 長期給付

長期給付とは、短期給付、退職後給付および解雇給付以外の給付を意味する。これは特に、BNPパリバの株価と連動せず、報酬が稼得された期間の財務諸表に未払い計上される、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられる報酬に関連するものである。

ここで用いられる数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、再評価項目は、資本ではなく損益計算書に認識される。

・ 解雇給付

解雇給付は、雇用契約の終了と引き換えに行われる従業員給付で、当社グループが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が解雇給付を条件として自主退職を決意した場合に行われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

・ 退職後給付

BNPパリバ・グループは、IFRSに基づき、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度を区別している。

確定拠出型年金制度は当社グループにとっての給付債務を生むものではないので、引当金を積み立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

確定給付型のスキームのみが当社グループにとっての給付債務を生み出す。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この2つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、当社グループが合意した給付金を従業員に支払う法的または推定的債務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学のおよび財務上の仮定を考慮した年金数理計算手法を用いて算定される。

退職後給付制度について認識される負債純額は、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額である。

確定給付債務の現在価値は、予測単位積増方式を用い、当社グループが採用する年金数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、各国または当社グループの各社に固有の、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的な物価上昇率といった様々なパラメーターを勘案している。

制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で当社グループに将来の経済的利益をもたらすものならば、資産として認識される。

損益計算書の「給与および従業員給付」に認識されている確定給付制度に関する年間費用には、当期勤務費用(提供した役務と引き換えに当期中に確定した各従業員の権利)、確定給付負債(資産)の純額の割引による影響額と連動する正味利息、制度の変更または縮小に起因する過去勤務費用、および制度清算の影響額が含まれる。

確定給付負債(資産)の純額の再測定結果は、株主資本に認識され、損益へ再分類されることはない。これらには、年金数理計算上の差異、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動(確定給付負債／資産に係る利息純額に含まれる額は除く)が含まれる。

注1.i 株式報酬

株式報酬取引とは、当社グループが発行した株式に基づく報酬であり、株式またはBNPパリバの株価に連動した現金支払いを受け取る形で決済される。

IFRS第2号は、2002年11月7日より後に付与された株式報酬を費用として認識するよう求めている。認識された金額は、従業員へ付与される株式報酬の価額である。

当社グループは、株式予約権方式による従業員ストック・オプション制度および繰延株式または株価連動型現金決済の報酬制度を提供している。また従業員は、株式を特定期間売却しないことを条件にBNPパリバが特別に発行する株式を割引価格で購入することもできる。

・ ストック・オプションおよび株式報奨制度

ストック・オプションおよび株式報酬制度に関連する費用は、給付が被付与者の継続的雇用を条件とする場合には権利確定期間にわたって認識される。

ストック・オプションおよび株式報酬費用は、給与および従業員給付費用に計上され、対応する調整が株主資本に対して行われる。この費用は、付与日に取締役会が決定する、制度の全体的な価値に基づいて計算される。

制度に係る金融商品の市場価格が入手できない場合には、BNPパリバの株価に関連する業績条件を考慮する財務評価モデルが使用される。制度に係る報酬費用総額は、付与するオプションまたは株式報酬の単価に、権利確定期間の最終時点で権利が確定したオプションまたは株式報酬の見積数量を掛けることで計算されるが、その際には、被付与者の継続的雇用という条件が考慮される。

権利確定期間に前提条件が変更され、その結果、費用の再測定が必要となる場合があるが、これらの前提条件とは、従業員が当社グループを退職する可能性に関連するものと、BNPパリバの株価に連動しない業績条件に関連するもののみに限られる。

- ・ 株価連動型現金決済繰延報酬制度

この制度に関連する費用は、従業員が対応する役務を提供した年度において認識される。

株式に基づく変動報酬の支払いが、権利確定日現在で対象従業員の雇用が続いていることを明示的な条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分で認識される。当該費用は給与および従業員給付費用に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、雇用継続条件または業績条件の充足状況や、BNPパリバの株価の変動を考慮して見直される。

雇用継続条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

- ・ 社内貯蓄制度の下で従業員に提供される新株予約権または株式購入権

社内貯蓄制度(Plan d'Épargne Entreprise)の下で特定期間により市場より低い利率で従業員に提供される株式の予約権または購入権は、権利確定期間を含まない。しかしながら、従業員は法律により、取得した株式の売却を5年間禁じられている。この制限は従業員に対する給付が測定される場合に考慮され、その分給付は減額される。そのため給付額は、制度が従業員に発表された日現在の株式の公正価値(売却制限考慮後)と従業員が払い込む取得価格の差額に取得株式数を掛けることで計算される。

5年間の強制保有期間のコストは、従業員向けの増資時に引き受けた株式の先渡売却に係る戦略的コストと、5年後に当該先渡売却取引から受領する売却代金で返済する借入金による資金調達で、市場で同数のBNPパリバ株式を現金で取得した場合の戦略的コストと同等のものである。当該借入金の金利は、平均的なリスク構造を持つ5年の個人向け一般ローンに付される金利である。当該株式の先渡売却価格は、市場パラメーターに基づいて算定される。

注1.j 負債として計上される引当金

負債として計上される引当金(金融商品、従業員給付、保険契約に係るものを除く)は、主に事業再編、請求と訴訟、罰金、税務リスクに関連するものである。

引当金は、過去の事象に起因する債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。そのような債務額は、割引の影響が重要な場合には、引当金の額の決定時に割引かれる。

注1.k 当期および繰延税金

当期法人税の課税額は、利益が生み出された会計期間に当社グループが業務を展開した各国において有効な税法と税率に基づいて決定される。

繰延税金は、資産または負債の貸借対照表上の帳簿価額と税務基準額との間に一時差異が発生した場合に認識される。

繰延税金負債は、すべての将来加算一時差異について認識されるが、以下のものはその例外となる。

- － のれんの当初の認識額に関する一時差異
- － 当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、一時差異が予測可能な期間内には解消しない可能性が高い場合で、当社グループが単独でまたは第三者と共同で支配している企業に対する投資において発生した一時差異

繰延税金資産は、対象会社が、将来、一時差異および税務上の欠損金と相殺可能な課税所得を生み出す可能性が高い場合にのみ、すべての将来減算一時差異と未使用の繰越欠損金について認識される。

繰延税金資産と負債は、負債法を用い、繰延税金資産が実現するか繰延税金負債が解消される期間に適用されることが予想される税率を用い、当該会計期間の決算日までに制定された(または制定される予定の)税率および税法に基づいて測定される。これらは割引されない。

繰延税金資産と負債は、同じ納税グループ内で発生する場合、単独の税務当局の管轄下の場合、および相殺できる法的権利が存在する場合に互いに相殺される。

当期および繰延税金は、損益計算書で税金収益または税金費用として認識されるが、株主資本に直接認識される取引または事実と関係のある当該税金は、株主資本に認識される。

債権および有価証券からの収益に係る税額控除が当期の未払法人税の決済に利用された場合、当該税額控除はそれらが関連する収益と同じ項目で認識される。対応する税金費用は損益計算書の「法人税」に引き続き計上される。

注1.l キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預金正味残高、また銀行間コールローンおよび要求払預金の正味残高で構成される。

営業活動に関連する現金および現金同等物の増減は、投資不動産、満期保有目的金融資産および譲渡性預金に関連するキャッシュ・フローを含む、当社グループの業務により生じたキャッシュ・フローを反映している。

投資活動に関連する現金および現金同等物の増減は、連結グループに含まれている子会社、関連会社または共同支配企業の買収および処分、ならびに有形固定資産(投資不動産およびオペレーティング・リースとして保有されている不動産を除く)の取得および売却により生じたキャッシュ・フローを反映している。

財務活動に関連する現金および現金同等物の増減は、株主との取引、債券および劣後債に関連するキャッシュ・フロー、および負債証券(譲渡性預金を除く)により生じたキャッシュ・インフローおよびアウトフローを反映している。

注1.m 財務諸表作成における見積りの利用

財務諸表を作成する際に、中核事業や本社機能の管理者は、損益計算書の損益勘定および貸借対照表の資産・負債勘定の測定、ならびに財務諸表に対する注記で開示される情報に反映される仮定や見積りを行うことが要求されている。担当管理者は、判断および見積りに当たり、財務諸表の作成日現在入手可能な情報を利用することを要求される。また、管理者が見積りを行った場合、将来の実績は、主に市況などにより、見積りと大幅に異なることがある。これにより財務諸表に重要な影響が及ぶ可能性がある。

これは、特に次の点について当てはまる。

- － 銀行仲介業務に内在する信用リスクについて認識する減損損失
- － 内部で開発したモデルを用いた、活発な市場において公表価格のない金融商品のポジションの測定
- － 「売却可能金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」あるいは「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類される公表価格のない金融商品の公正価値の計算、および(より一般的には)公正価値による開示要件の対象となる金融商品の公正価値の計算
- － 評価技法を用いる際に必要となる、市場が活発か不活発かの判断
- － 「売却可能」に分類される変動利付金融資産の減損損失
- － 無形固定資産に対し行われる減損テスト
- － 特定のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定したことの適切性およびヘッジの有効性の測定
- － ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースとしてリースされた資産および(より一般的には)見積り残存価値控除後の減価償却が計上される資産の残存価値の見積り
- － 偶発債務などに対する引当金の測定

各種市場リスクの感応度および観察不能なパラメーターに対する評価の感応度を査定するために適用された仮定についても該当する。

[次へ](#)

注２． IFRIC解釈指針第21号の適用がもたらす遡及的な影響

当社グループは、2015年1月1日現在、IFRIC解釈指針第21号「賦課金」を連結財務諸表に適用している。この解釈指針は遡及的影響のある指針のため、2014年1月1日、および12月31日現在の比較財務諸表が修正再表示された。

IFRIC解釈指針第21号では、IAS第37号「引当金、偶発負債および偶発資産」に従い会計処理される賦課金の認識時期に関する指針を定めている。当該賦課金は、主に、損益計算書の「その他の営業費用」に分類されている。この解釈指針は、IAS第12号「法人所得税」が適用される法人税や同等の税金には適用されない。IFRIC第21号が適用される賦課金の認識を生じさせる債務発生事象とは、法令で特定された賦課金の支払いの契機となる活動である。それ故に、過去においては年間を通じて徐々に認識されていたいくつかの賦課金(フランスのシステミック・リスク税や、「連帯社会保障拠出金」など)についても、1月1日現在では一括認識しなければならなくなった。

2014年12月31日終了事業年度における損益計算書については、IFRIC第21号の適用によりその他の営業費用が2百万ユーロ減少した。

2014年1月1日現在の貸借対照表については、IFRIC第21号の適用により親会社株主帰属株主資本が49百万ユーロ増加した(これは、2013年度に費用として認識したが、実際には2014年度において債務となったフランスの「連帯社会保障拠出金」の認識の中止を反映している)。また、この株主資本の増加の一方で、未払費用が76百万ユーロ減少し、繰延税金資産が27百万ユーロ減少した。

注3. 2015年12月31日終了事業年度における損益計算書に対する注記

注3.a 正味受取利息

BNPパリバ・グループは、償却原価で測定する金融商品、および公正価値で測定する金融商品のうちデリバティブの定義に該当しない商品に係るすべての収益および費用(利息、手数料、取引費用)を「受取利息」および「支払利息」に含めている。これらの金額は実効金利法を使用して計算されている。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収／未払利息を除く)は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。同様に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した取引のヘッジに使用されるデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度			2014年12月31日 終了事業年度		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
顧客関連項目	25,204	(7,498)	17,706	24,320	(8,025)	16,295
預金、貸出金および借入金	23,998	(7,438)	16,560	23,065	(7,902)	15,163
買戻／売戻契約	38	(11)	27	25	(41)	(16)
ファイナンス・リース	1,168	(49)	1,119	1,230	(82)	1,148
銀行間項目	1,368	(1,305)	63	1,548	(1,391)	157
預金、貸出金および借入金	1,310	(1,165)	145	1,479	(1,257)	222
買戻／売戻契約	58	(140)	(82)	69	(134)	(65)
発行済負債証券		(1,805)	(1,805)		(2,023)	(2,023)
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段	4,249	(3,334)	915	2,948	(2,565)	383
金利ポートフォリオ・ヘッジ商品	3,105	(3,409)	(304)	2,709	(2,909)	(200)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	2,231	(1,477)	754	1,678	(1,475)	203
固定利付証券	1,406		1,406	944		944
貸付／借入	187	(348)	(161)	154	(273)	(119)
買戻／売戻契約	638	(778)	(140)	580	(750)	(170)
負債証券		(351)	(351)		(452)	(452)
売却可能金融資産	4,840		4,840	5,063		5,063
満期保有目的金融資産	384		384	441		441
受取(支払)利息合計	41,381	(18,828)	22,553	38,707	(18,388)	20,319

個別に減損が認識された貸出金に係る受取利息は、2015年12月31日終了事業年度は546百万ユーロ、2014年12月31日終了事業年度は574百万ユーロであった。

注3.b 受取手数料および支払手数料

純損益を通じて公正価値で測定しない金融商品に係る受取手数料および支払手数料は、2015年度は受取手数料2,975百万ユーロおよび支払手数料355百万ユーロ(2014年度はそれぞれ3,114百万ユーロおよび334百万ユーロ)であった。

当社グループが、クライアント、信託、年金、および個人向けリスク保険ファンドまたはその他の機関に代わり資産を保有または投資する際の媒体となる、信託および類似活動に関連した正味受取手数料は、2015年度には2,539百万ユーロ(2014年度は2,304百万ユーロ)であった。

注3.c 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益には、トレーディング勘定において管理されている金融商品および当社グループが公正価値オプションにより、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として指定した金融商品に関連するすべての損益項目(配当金を含む)が含まれている。ただし、「正味受取利息」(注3.a参照)に認識される受取利息および支払利息を除く。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る損益は、主に、その価値の増減が、トレーディング勘定の経済的ヘッジ手段の価値の増減により相殺されうる金融商品に関連するものである。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
トレーディング勘定	2,622	3,641
金利および信用商品	1,668	132
資本性金融商品	3,416	4,092
外国為替金融商品	(1,707)	(60)
その他のデリバティブ	(782)	(509)
買戻／売戻契約	27	(14)
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定した金融商品	3,352	980
内、BNPパリバ・グループの発行体リスクに起因する 負債再測定の影響額(注5.d)	266	(277)
ヘッジ会計の影響	80	10
公正価値ヘッジ手段たるデリバティブ	609	2,148
公正価値ヘッジのヘッジ対象	(529)	(2,138)
合計	6,054	4,631

2015年度および2014年度のトレーディング勘定に係る純利益には、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分に関連した重要性のない金額が含まれている。

注3.d 売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日	2014年12月31日
	終了事業年度	終了事業年度
貸出金および債権、固定利付証券 ⁽¹⁾	510	512
処分損益	510	512
株式およびその他の変動利付証券	975	1,457
受取配当金	580	534
減損計上額	(333)	(210)
処分益純額	728	1,133
合計	1,485	1,969

⁽¹⁾ 固定利付金融商品からの受取利息は「正味受取利息」(注3.a)に含まれ、発行者の債務不履行の可能性に関連する減損損失は「リスク費用」(注3.f)に含まれている。

過年度には「資本に直接認識される資産および負債の変動」に計上されていた未実現損益は、税引前当期純利益に含まれ、2015年12月31日終了事業年度は635百万ユーロの利益(保険契約者剰余金の影響額考慮後)で、2014年12月31日終了事業年度は1,046百万ユーロの純利益であった。

当期においては、自動的に減損が認識される基準の適用と定性的分析の結果により、変動利付証券について以下に掲げる額の減損が初めて認識された。

- ・ 取得価格から50%を超える価格の低下に関連した40百万ユーロ(2014年度は11百万ユーロ)。
- ・ 2年連続して未実現損失が観測されたことに関連した39百万ユーロ(2014年度は9百万ユーロ)。
- ・ 1年の間に少なくとも平均30%の未実現損失が観測されたことに関連した9百万ユーロ(2014年度は1百万ユーロ)。
- ・ 追加の定性的分析の結果に関連した28百万ユーロ(2014年度は29百万ユーロ)。

注3.e その他の業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日			2014年12月31日		
	終了事業年度			終了事業年度		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
保険業務収益(純額)	29,184	(25,435)	3,749	27,529	(24,088)	3,441
投資不動産収益(純額)	74	(60)	14	78	(78)	-
オペレーティング・リースの下で保有されるリース資産収益(純額)	6,249	(5,019)	1,230	5,661	(4,576)	1,085
不動産開発業務収益(純額)	1,031	(834)	197	929	(739)	190
その他の収益(純額)	1,751	(1,710)	41	1,563	(1,418)	145
その他の業務収益(純額)合計	38,289	(33,058)	5,231	35,760	(30,899)	4,861

・ 保険業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
約定保険料総額	23,633	23,588
保険金給付費用	(14,763)	(14,295)
責任準備金の変動	(7,024)	(8,051)
ユニットリンク型保険適格投資の価値の変動	2,143	2,513
出再保険	(320)	(394)
その他の収益および費用	80	80
保険業務収益(純額)合計	3,749	3,441

「保険金給付費用」には、保険契約に係る解約、満期、および保険金請求から生じる費用が含まれている。「責任準備金の変動」は、金融契約(特にユニットリンク型保険契約)の価値の変動を反映している。そのような契約に対して支払った利息は「支払利息」に認識されている。

注3.f リスク費用

「リスク費用」は、当社グループの銀行仲介業務に特有の信用リスクに関して認識された減損損失に加えて、店頭取引の金融商品について生じた取引先リスクに関する減損損失を表示している。

・ 当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
減損引当金計上額(純額)	(3,739)	(3,501)
償却債権取立益	589	482
減損引当金でカバーされない回収不能貸出金 および債権	(647)	(686)
当期リスク費用合計	(3,797)	(3,705)

資産種類別当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
金融機関貸出金および債権	(10)	48
顧客貸出金および債権	(3,639)	(3,674)
売却可能金融資産	(18)	(19)
トレーディング業務に係る金融商品	(16)	32
その他の資産	(17)	(7)
供与したコミットメントおよびその他の項目	(97)	(85)
当期リスク費用合計	(3,797)	(3,705)
個別評価対象に係るリスク費用	(3,961)	(4,135)
一括評価対象に係るリスク費用	164	430

・ 信用リスクに係る減損

当期中における減損引当金の増減

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
減損引当金合計－期首現在	27,945	27,014
減損引当金計上額(純額)	3,739	3,501
減損引当金戻入額	(4,342)	(3,146)
為替レートの変動およびその他の事項の影響額	334	576
減損引当金合計－期末現在	27,676	27,945

資産種類別減損

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 現在	2014年12月31日 現在
資産の減損		
金融機関貸出金および債権(注5.f)	241	257
顧客貸出金および債権(注5.g)	26,194	26,418
トレーディング業務に係る金融商品	141	132
売却可能金融資産(注5.c)	75	85
その他の資産	50	39
金融資産の減損合計	26,701	26,931
内、個別評価引当金	23,200	23,248
内、一括評価引当金	3,501	3,683

負債として認識される引当金

供与したコミットメントに対する引当金

－金融機関向け	16	19
－顧客向け	422	434
その他の個別評価引当金	537	561
クレジットライン／コミットメントラインに対する引当金合計(注5.q)	975	1,014
内、供与したコミットメントに対する個別評価引当金	317	312
内、一括評価引当金	120	142
減損引当金合計	27,676	27,945

注3.g 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用

当社グループは、2014年6月30日に、米国による制裁の対象国との違法なドル建て取引に関連した係争中の問題について、関係機関と包括的和解に至った。この和解には、米国司法省、米国ニューヨーク州南部地区連邦検察局、米国ニューヨーク郡地方検察局、米国連邦準備制度理事会(FED)、ニューヨーク州金融監督局(DFS)および米国財務省外国資産管理局(OFAC)との取決めが含まれる。

前述の和解には、BNPパリバが、米国が経済制裁を科している特定国との取引や関連取引記録の保持に関する米国の法規に違反したという罪を認めたことも含まれている。またBNPパリバは、総額89.7億米ドル(65.5億ユーロ)の罰金を支払うことについても同意した。この罰金総額は、2013年12月31日の時点で計上済みの引当金(8億ユーロ)を上回る額であったため、2014年度第2四半期には、例外的に、不足額である57.5億ユーロを引当金に繰り入れた。前述の和解に関わった当社グループの他の会社に最終的に適用される財政規則については、不確実な点が残っている。BNPパリバは、主に石油／ガス・エネルギー・ファイナンス業務部門やコモディティ・ファイナンス業務部門が特定の地域にて直接手掛けているクリアリング業務を2015年1月1日より1年間停止することについても同意した。

BNPパリバでは、これらの問題を解決するための取組みを、米国の関係機関と連携して実施しているが、これらの問題の解決については、フランスの規制機関(ACPRと呼ばれるフランス共和国プルーデンス規制・破綻処理庁)も、主たる規制当局と連携して必要な調整を実施している。前述の和解により、BNPパリバはその営業許可を維持している。

当行では、前述の和解に先立ち、より強力な法令遵守および内部統制手続を新たに策定した。この新手續の策定においては、特に下記のような重要な変更を既存の手續に加えた。

- － 「グループ・コンプライアンス」部門内に、「グループ・ファイナンシャル・セキュリティ・ユー・エス」と称する部門を設けてニューヨークに本部を置き、BNPパリバがグローバルで国際制裁や禁輸措置に関連する米国規制を遵守していることを確実にするための変更。
- － BNPパリバ・グループのあらゆる会社が米ドル建てで行うすべての取引が、ニューヨークの支店を通じて処理および統制されるようにするための変更。

当社グループは、2014年度において、米国の関係機関と合意した是正計画の実施に伴い必要となる追加費用として250百万ユーロの引当金を計上したため、2014年12月31日終了事業年度の包括的和解に関連する総費用は60億ユーロに達した。

当社グループは、2015年度において、前述の是正計画に関連する費用を再評価し、追加的に100百万ユーロの引当金を認識した。

注3.h 法人税

フランスでの標準税率で計算した理論上の法人税から実効の法人税への調整 ⁽²⁾	2015年12月31日 終了事業年度		2014年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾	
	(百万ユーロ)	税率	(百万ユーロ)	税率
フランスでの標準税率で計算される法人税 ⁽³⁾	(4,098)	38.0%	(1,176)	38.0%
課税内容が異なる国外での利益の影響	450	-4.2%	483	-15.6%
軽減税率で課税される配当および有価証券処分の影響	334	-3.1%	268	-8.7%
過去に繰延税金(繰越欠損金および一時差異)を認識していない項目が税金に及ぼす影響	7	-0.1%	87	-2.8%
過去に繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の使用が税金に及ぼす影響	30	-0.3%	28	-0.9%
米国の関係機関との包括的和解に関連する損金不算入費用の影響	-	-	(2,185)	70.7%
その他の項目	(58)	0.6%	(148)	4.7%
法人税費用	(3,335)	30.9%	(2,643)	85.4%
内訳				
12月31日終了事業年度の当期税金費用	(2,428)		(2,634)	
12月31日終了事業年度の繰延税金費用(注5.k)	(907)		(9)	

(1) IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

(2) フランス法人税率は33.33%であるが、これを元に計算された3.3%の社会保障制度拠出税と10.7%の例外的な拠出に係る税金を含むため、調整前税率を38%へ引き上げている。

(3) 持分法適用会社の利益に対する持分およびのれんの償却額を反映するため、修正再表示されている。

注4. セグメント情報

当社グループは、2つの事業部門から構成されている。

- ー リテール・バンキング事業およびサービス事業。この事業は、国内市場部門および国際金融サービス部門から成る。国内市場部門には、フランス(FRB)、イタリア(BNLバンカ・コメルシアレ)、ベルギー(BRB)、およびルクセンブルク(LRB)の各国内でのリテール・バンキング事業、ならびにリテール・バンキング事業専門の特別部門(パーソナル・インベスターズ、リーシング・ソリューション、およびアルバル)が含まれる。また国際金融サービス部門は、BNPパリバ・グループがユーロ圏以外の地域(欧州・地中海沿岸諸国および米国(バンクウェスト))に区分される)で展開しているすべてのリテール・バンキング事業と、保険、ウェルス&アセット・マネジメント業務(ウェルス・マネジメント、インベストメント・パートナーズおよび不動産サービス)から成る。
- ー ホールセールバンキング事業(CIB)。この事業は、コーポレート・バンキング(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国、アジア諸国、アメリカ諸国での法人業務およびコーポレート・ファイナンス業務)、グローバル・マーケット(フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務ならびに株式およびプライム・サービス業務)、ならびに資産管理会社、金融機関および他の法人を顧客とする証券管理事業を含む。

その他の主な業務としては、プリンシパル・インベストメンツ、当社グループの本部資金部門に関連する業務、クロスボーダービジネスプロジェクト関連費用、パーソナル・ファイナンスの住宅ローン業務(業務の大部分はラン・オフで管理されている)、およびいくつかの投資業務がある。

これらは、企業結合に関する規則の適用により生じた非経常項目も含んでいる。各コア事業について一貫性があり実用的な関連情報を提供するため、取得した各事業体の純資産に認識される公正価値調整額の償却による影響額と、各事業体の統合に関連して生じた事業再編費用が「その他の事業」セグメントへ配賦されている。当社グループのクロスボーダービジネス省力化(簡素化および効率化)プログラム関連の転換費用についても同様である。

セグメント間取引は通常の取引条件で行われる。表示されているセグメント情報は、合意されたセグメント間の移転価格で構成されている。

資本は、リスク・エクスポージャーを基に、主に資本要件に関連する様々な慣例を考慮に入れ配賦される。こうした仮定は、自己資本規制により求められるリスク加重資産の算出により導き出されるものである。セグメント別の正常化された持分利益は、配賦した持分の利益を各セグメントに帰属させて算定している。各セグメントへの資本配賦率は、リスク加重資産の9%である。コア事業別の貸借対照表の内訳は、コア事業別の損益計算書の内訳と同じ規則に従っている。

2015年度の実績と比較できるようにするため、2014年度のセグメント情報は、以下の主要な事象がもたらす影響(これらの事象が2014年1月1日以降に生じたと仮定した場合の影響)を反映して修正再表示されている。

1. 当社グループが2015年2月5日に公表した新たな組織体制に従い、修正再表示された四半期決算情報には、2015年1月1日現在で実施済みの、主に下記のような業務の内部移管の影響が含まれている。

- ホールセールバンキング部門への証券管理事業の移管。
- コーポレート・バンキング部門への、コーポレート・ファイナンス業務(これまではアドバイザーおよびキャピタル・マーケット部門の一部であった)の移管。
- 業務範囲調整後に、グローバル・マーケット部門内にフィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務(FICC)ならびに株式およびプライム・サービス業務という2つの報告セグメントの創設。

これらの変更は、当社グループの利益には影響を及ぼさず、その内訳のみに影響を及ぼしている。

2. 注1.aと注2に記載している通り、当社グループは、2015年1月1日現在の連結財務諸表にIFRIC解釈指針第21号「賦課金」を適用した。

・ 事業セグメント別業務収益

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日終了事業年度						
	営業収益	営業費用	リスク費用	例外的な費用 ⁽³⁾	営業利益	その他の営業外項目	税引前当期純利益
リテール・バンキング事業 およびサービス事業							
国内市場部門							
フランス国内リテール・バンキング ⁽²⁾	6,322	(4,404)	(341)		1,577	3	1,580
BNLバンカ・コメルシアレ ⁽²⁾	3,051	(1,830)	(1,248)		(27)	(1)	(28)
ベルギー国内リテール・バンキング ⁽²⁾	3,388	(2,357)	(86)		945	(9)	936
その他の国内市場部門 ⁽²⁾	2,616	(1,434)	(136)		1,046	21	1,067
国際金融サービス部門							
パーソナル・ファイナンス 海外リテール・バンキング 部門	4,744	(2,291)	(1,176)		1,277	74	1,351
欧州・地中海沿岸諸国部門 ⁽²⁾	2,482	(1,707)	(466)		309	174	483
バンクウェスト ⁽²⁾	2,785	(1,856)	(50)		879	31	910
保険部門	2,304	(1,160)	(5)		1,139	157	1,296
ウェルス&アセット・ マネジメント	3,020	(2,301)	(25)		694	46	740
ホールセールバンキング事業							
コーポレート・バンキング 部門	3,736	(2,258)	(139)		1,339	162	1,501
グローバル・マーケット部門	6,124	(4,552)	(79)		1,493		1,493
証券管理部門	1,799	(1,468)	5		336	(1)	335
その他の事業	567	(1,636)	(51)	(100)	(1,220)	(65)	(1,285)
グループ合計	42,938	(29,254)	(3,797)	(100)	9,787	592	10,379

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日終了事業年度 ⁽¹⁾						
	営業収益	営業費用	リスク費用	例外的な費用 ⁽³⁾	営業利益	その他の営業外項目	税引前当期純利益
リテール・バンキング事業 およびサービス事業							
国内市場部門							
フランス国内リテール・バンキング ⁽²⁾	6,480	(4,385)	(401)		1,694	2	1,696
BNLバンカ・コメルシアーレ ⁽²⁾	3,158	(1,738)	(1,397)		23		23
ベルギー国内リテール・バンキング ⁽²⁾	3,227	(2,350)	(129)		748	(10)	738
その他の国内市場部門 ⁽²⁾	2,279	(1,262)	(143)		874	(18)	856
国際金融サービス部門							
パーソナル・ファイナンス 海外リテール・バンキング 部門	4,103	(1,962)	(1,095)		1,046	99	1,145
欧州・地中海沿岸諸国部門 ⁽²⁾	2,097	(1,461)	(357)		279	106	385
バンクウェスト ⁽²⁾	2,202	(1,424)	(50)		728	4	732
保険部門	2,180	(1,081)	(6)		1,093	121	1,214
ウェルス&アセット・ マネジメント	2,813	(2,174)	(3)		636	75	711
ホールセールバンキング事業							
コーポレート・バンキング 部門	3,533	(2,029)	(131)		1,373	14	1,387
グローバル・マーケット部門	5,187	(4,108)	50		1,129	6	1,135
証券管理部門	1,577	(1,288)	5		294	8	302
その他の事業	332	(1,262)	(48)	(6,000)	(6,978)	(196)	(7,174)
グループ合計	39,168	(26,524)	(3,705)	(6,000)	2,939	211	3,150

(1) IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

(2) フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、トルコおよび米国のウェルス・マネジメントの業務の3分の1をウェルス&アセット・マネジメントに再配分した後のフランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアーレ、ベルギー国内リテール・バンキング、ルクセンブルク国内リテール・バンキング、欧州・地中海沿岸諸国での業務およびバンクウェスト。

(3) 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用。

・ 事業セグメント別資産・負債

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在 ⁽¹⁾	
	資産	負債	資産	負債
リテール・バンキング事業 およびサービス事業				
国内市場部門	409,243	409,515	394,508	410,197
フランス国内リテール・バンキング	158,579	165,318	155,839	164,674
BNLバンカ・コメルシアレ	73,850	55,169	73,993	66,135
ベルギー国内リテール・バンキング	126,383	144,818	118,918	138,799
その他の国内市場部門	50,431	44,210	45,758	40,589
国際金融サービス部門	420,915	390,116	390,855	363,612
パーソナル・ファイナンス	57,784	14,090	51,137	13,961
海外リテール・バンキング部門	133,956	122,659	120,286	109,783
欧州・地中海沿岸諸国部門	51,674	45,735	50,860	44,915
バンクウェスト	82,282	76,924	69,426	64,868
保険部門	211,172	205,092	201,498	196,801
ウェルス&アセット・マネジメント	18,003	48,275	17,934	43,067
ホールセールバンキング事業	1,084,212	1,027,433	1,218,867	1,149,343
その他の事業	79,823	167,129	73,528	154,606
グループ合計	1,994,193	1,994,193	2,077,758	2,077,758

⁽¹⁾ IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

のれんに関する事業セグメント別情報は、注5.o「のれん」に表示されている。

・ 地域別情報

地域別のセグメントの業績、資産および負債は、会計処理上の各地域における当該業績、資産および負債を、経営上重要な事業活動の源泉地域かどうかに応じて調整した数値に基づいており、取引相手の国籍や業務の所在地を必ずしも反映するものではない。

ー 地域別営業収益

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾
ヨーロッパ	31,484	29,644
北米	5,067	4,041
アジア太平洋	3,223	2,713
その他	3,164	2,770
グループ合計	42,938	39,168

⁽¹⁾ IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

一 地域別資産および負債(連結財務諸表への貢献額)

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 現在	2014年12月31日 現在 ⁽¹⁾
ヨーロッパ	1,565,574	1,622,887
北米	231,988	250,880
アジア太平洋	143,390	151,481
その他	53,241	52,510
グループ合計	1,994,193	2,077,758

(1) IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

[前へ](#)

[次へ](#)

注5. 2015年12月31日現在の貸借対照表に対する注記

注5.a 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、金融負債およびデリバティブ

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債には、トレーディング勘定の取引(デリバティブを含む)、および取得または発行時に当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した特定の資産および負債がある。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	トレーディング勘定	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	トレーディング勘定	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品
有価証券ポートフォリオ	133,500	83,043	156,546	78,563
貸出金および売戻契約	131,783	33	165,776	264
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	265,283	83,076	322,322	78,827
有価証券ポートフォリオ	82,544		78,912	
借入金および買戻契約	156,771	2,384	196,733	2,009
負債証券(注5.i)		46,330		48,171
劣後債(注5.i)		1,382		1,550
第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券		3,022		5,902
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	239,315	53,118	275,645	57,632

これらの資産および負債の詳細は注5.dに記載されている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産

当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資産には、主に、ユニットリンク型保険契約および損害保険ファンドに関連した投資、ならびに当該投資よりは規模が小さい、主契約と分離していない組込デリバティブが付いた資産がある。

ユニットリンク型保険契約関連の適格投資には、当社グループの連結対象事業体が発行する有価証券の内、当該ユニットリンク保険契約に基づき投資される資産に関する額を、対応する保険契約者への保険金支払債務に備えるための責任準備金の額と同額で計上しておくため連結時に消去されないものが含まれる。連結時に消去されない固定利付証券(関連証券およびユーロ中期債)は、2015年12月31日現在で588百万ユーロ(2014年12月31日現在は700百万ユーロ)であり、変動利付証券(主にBNPパリバ発行の株式)は、2015年12月31日現在で89百万ユーロ(2014年12月31日現在は137百万ユーロ)であった。これらの有価証券の消去は、当期の財務諸表に重要な影響を及ぼさないものである。

・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債には主として、顧客に代わり発行および組成する負債証券などがある。この場合、リスク・エクスポージャーをヘッジ戦略と組み合わせて管理する。この種類の負債証券には、その価値の増減が、経済的ヘッジ手段の価値の増減により相殺される可能性のある大量の組込デリバティブが含まれている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した発行済債券の償還価値は、2015年12月31日現在で51,325百万ユーロ(2014年12月31日現在は51,592百万ユーロ)であった。

デリバティブ金融商品

トレーディング目的で保有するデリバティブ金融商品の大部分はトレーディング目的で開始された取引に関連するものである。それらは、マーケット・メイキングまたは裁定取引から生じうる。BNPパリバは積極的にデリバティブ取引を行っている。取引としては、顧客ニーズに応えるために行っている、クレジット・デフォルト・スワップのような「一般的な」商品の売買や、複合的なリスク構成にした仕組型取引などがある。ネットポジションはいずれにしても限度額内でなければならない。

デリバティブ商品の中には、金融資産や金融負債のヘッジ目的で契約しているデリバティブもあるが、そうしたデリバティブについては、当社グループはヘッジ関係を文書化しておらず、IFRSに基づくヘッジ会計にも適格ではない。主として当社グループの貸出金勘定をヘッジするために契約するクレジット・デリバティブが好例である。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格
金利デリバティブ	239,249	220,780	295,651	280,311
為替デリバティブ	44,200	44,532	57,211	62,823
クレジット・デリバティブ	14,738	14,213	18,425	18,054
株式デリバティブ	31,077	40,242	33,112	41,838
その他のデリバティブ	7,360	6,061	8,099	7,224
デリバティブ金融商品	336,624	325,828	412,498	410,250

下記の表は、トレーディング勘定のデリバティブの想定元本の合計を示している。デリバティブ商品の想定元本は、金融商品市場での当社グループの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			2014年12月31日現在		
	確立された市場 ⁽¹⁾	店頭取引	合計	確立された市場 ⁽¹⁾	店頭取引	合計
金利デリバティブ	13,257,587	8,434,019	21,691,606	18,427,162	13,000,642	31,427,804
為替デリバティブ	59,113	3,184,346	3,243,459	28,833	3,443,439	3,472,272
クレジット・デリバティブ	155,129	968,859	1,123,988	590,153	1,210,331	1,800,484
株式デリバティブ	808,325	651,221	1,459,546	773,280	643,631	1,416,911
その他のデリバティブ	113,251	30,267	143,518	89,464	79,431	168,895
デリバティブ金融商品	14,393,405	13,268,712	27,662,117	19,908,892	18,377,474	38,286,366

⁽¹⁾ 内、90%は、中央清算機関経由で清算される店頭取引デリバティブ。

注5.b ヘッジ目的デリバティブ

下記の表は、ヘッジ目的デリバティブの公正価値を示している。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	プラスの公正価値	マイナスの公正価値	プラスの公正価値	マイナスの公正価値
公正価値ヘッジ	15,071	17,905	15,976	19,326
金利デリバティブ	15,071	17,897	15,976	19,321
為替デリバティブ		8		5
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,888	3,162	3,704	3,664
金利デリバティブ	2,766	3,034	3,607	3,555
為替デリバティブ	109	124	71	102
その他のデリバティブ	13	4	26	7
在外事業に対する純投資のヘッジ	104	1	86	3
為替デリバティブ	104	1	86	3
ヘッジ目的デリバティブ	18,063	21,068	19,766	22,993

ヘッジ目的デリバティブの想定元本の合計額は、2015年12月31日現在では993,828百万ユーロ(2014年12月31日現在では920,215百万ユーロ)であった。

注5.c 売却可能金融資産

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			2014年12月31日現在		
	純額	内、減損	内、資本に直接認識される評価額の変動	純額	内、減損	内、資本に直接認識される評価額の変動
固定利付証券	239,899	(75)	13,554	234,032	(85)	15,761
財務省短期証券および国債	131,269	(4)	8,559	123,405	(4)	8,869
その他の固定利付証券	108,630	(71)	4,995	110,627	(81)	6,892
株式およびその他の変動利付証券	19,034	(3,090)	4,238	18,260	(2,953)	3,833
上場有価証券	5,595	(836)	1,583	5,273	(945)	1,707
非上場有価証券	13,439	(2,254)	2,655	12,987	(2,008)	2,126
売却可能金融資産合計	258,933	(3,165)	17,792	252,292	(3,038)	19,594

固定利付証券の減損総額は、2015年12月31日現在では131百万ユーロ(2014年12月31日現在は201百万ユーロ)であった。

Visaによる買収契約の条項を踏まえ、非上場変動利付証券に含まれているVisa Europe株を430百万ユーロに再評価し、評価差額を株主資本に計上した。当該再評価額は、現金および優先株式で構成される見積売却価格に25%の割引を適用した結果として算出された。

この割引は、下記の評価上の不確実性を見積売却価格に反映するためのものである。

- 買収手続の最終的な完了には欧州の関係当局から承認を得る必要がある。
- Visa Europe株の売主間での売却価格の最終的な決裂。
- 優先株式の流動性。
- Visa Europeの業務に関連する訴訟の評価。

この買収契約には、買収手続完了日から4年後の応当日における追加対価の支払いに関するアーンアウト条項が含まれているが、この条項については、2015年12月31日現在のVisa Europe株評価額算出時に考慮しなかった。

資本に直接認識される評価額の変動の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			2014年12月31日現在		
	固定利付証券	株式およびその他の変動利付証券	合計	固定利付証券	株式およびその他の変動利付証券	合計
「売却可能金融資産」に認識されている、ヘッジされていない有価証券の価額変動	13,554	4,238	17,792	15,761	3,833	19,594
この価額変動と関係のある繰延税金	(4,548)	(856)	(5,404)	(5,281)	(842)	(6,123)
各保険子会社の保険契約者剰余金(繰延税金控除後)	(6,960)	(1,119)	(8,079)	(8,257)	(1,072)	(9,329)
持分法適用会社が保有している売却可能有価証券の価額変動に対する当社グループの持分(繰延税金および保険契約者剰余金控除後)	889	92	981	884	84	968
貸出金および債権として再分類された売却可能有価証券の価額変動(未償却分)	(39)		(39)	(74)		(74)
その他の変動	(55)	(7)	(62)	(52)	14	(38)
資本の部の「売却可能金融資産ならびに貸出金および債権として再分類された金融資産」へ直接認識される資産の価額変動	2,841	2,348	5,189	2,981	2,017	4,998
親会社株主帰属	2,735	2,331	5,066	2,859	2,006	4,865
少数株主帰属	106	17	123	122	11	133

売却可能固定利付証券の契約期日別満期予定表：

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在					
	1ヶ月以下	1ヶ月超3ヶ月以下	3ヶ月超1年以下	1年超5年以下	5年超	合計
固定利付証券	11,348	9,924	17,900	85,614	115,113	239,899

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在					
	1ヶ月以下	1ヶ月超3ヶ月以下	3ヶ月超1年以下	1年超5年以下	5年超	合計
固定利付証券	19,107	10,624	14,477	78,455	111,369	234,032

注5.d 金融商品の公正価値測定

公正価値測定プロセス

BNPパリバでは、日々のリスク管理や財務報告に用いられる、金融商品の公正価値を測定および統制するための独自かつ統合的なプロセスを設ける必要があるという基本原則を設けている。前述のプロセスは、いずれも、業務上の決定やリスク管理戦略の中核をなす要素である、一般的な経済的評価を基本とするプロセスである。

経済的価値は、仲値と追加的評価調整から成る。

仲値は、外部のデータ、または観察可能な市場ベースのデータを最大限活用する評価技法を用いて測定される。仲値は、i)取引の方向またはポートフォリオに内包されている既存のリスクへの影響、ii)取引相手の種類、およびiii)市場参加者の、金融商品、当該商品が取引されている市場、またはリスク管理戦略に固有の特定のリスクに対する嫌悪感が考慮されていない、追加的な調整が必要な理論値である。

追加的評価調整では、公正価値測定に伴う不確実性や、主要な市場における取引解消に伴い生じる可能性のある費用を反映するための市場リスク・プレミアムおよび信用リスク・プレミアムを含めるかどうかを考慮する。公正価値測定に評価技法を用いる場合には、特に適切な割引率を用いて仲値を測定する作業において、予想将来キャッシュ・フローと関係のあるファンディングに関する仮定が不可欠な要素となる。これらの仮定には、当行が見込んでいる条件(市場参加者が検討するであろう、該当商品によるファンディングが効果的なものとなるような条件)が反映される。この作業では、特に、担保契約の存在および条項が考慮される。特に、無担保または担保が不十分なデリバティブ商品については、銀行間取引金利を反映するための調整(資金調達評価調整 - FVA)が含まれる。

公正価値は、通常、信用調整に代表される、IFRSの各基準が明示的に求めている限られた調整を加えた後の経済価値と同じになる。

以下のセクションでは、主な追加的評価調整について説明する。

追加的評価調整

BNPパリバでは、公正価値測定の際に、以下のような追加的評価調整を行っている。

ビッド価格とアスク(オファー)価格が存在する場合に必要な調整：ビッド／オファー・スプレッドの範囲内の価格は、価格受容者にとっては、付加的な取引解消価格を表す価格であるが、ディーラーにとっては、ポジションの保有に伴うリスクまたは価格受容者が他のディーラーの価格を受容することによりポジションを手仕舞うリスクを負担する見返りに求める対価を表す価格である。

BNPパリバでは、ビッド／オファー・スプレッドの範囲内で取引解消価格(公正価値)を最もよく表している別の価格が存在しない限り、ビッド価格またはオファー価格を取引解消価格の最良の見積額とすることを前提としている。

インプットに不確実性が伴う場合に必要な調整：評価技法に必要な価格情報もしくはインプットの観察が困難な場合、または当該観察の結果が一様でない場合、取引解消価格には不確実性が伴うこととなる。取引解消価格に伴う不確実性の程度を測定する方法には、入手可能な価格情報の分散度を測定するという方法、または評価技法に用いることができるインプットの範囲を見積るという方法に代表されるいくつかの方法がある。

評価モデルが原因で不確実性が生じる場合に必要な調整：この調整は、用いる観察可能なインプットは入手できるものの、用いる評価技法が原因で公正価値測定結果に不確実性が生じるといった状況で必要となる。この状況は、金融商品に固有のリスクが、観察可能なデータに固有のリスクと異なるため、評価技法による公正価値測定の際に、容易に裏付けの取れない仮定を用いる必要がある場合に生じる。

信用評価調整(CVA)：CVAは、公正価値測定結果または市場における相場価格に取引相手の信用力が反映されていない場合に、当該測定結果または価格に対して行う調整で、取引相手が債務を履行できず、BNPパリバが取引の公正価値に相当する全額を受け取れない可能性を考慮することを目的とする調整である。

取引先リスクに対するエクスポージャーの終了または移転に伴う費用の算定時には、インター・ディーラー市場が適切であるものとみなされる。しかし、CVAの決定については、i)インター・ディーラー市場にて入手できる価格情報が存在しないか不足している可能性がある場合、ii)取引先リスクに関する規制の内容が、市場参加者の価格決定行動に影響を及ぼす場合、また、iii)取引先リスクを管理するための主要なビジネス・モデルが存在しない場合、当社グループは一定の判断を行う必要がある。

CVAモデルでは、規制に従うために用いるのと同じエクスポージャーに基づき調整が行われる。CVAモデルでは、i)施行中の規制やその改訂に固有の黙示的な誘因や制約、ii)市場参加者によるデフォルト確率の認識度、およびiii)規制に従うために用いるデフォルト・パラメータに基づく最適リスク管理戦略にかかる費用を見積る。

当社グループ自身の債務に伴う信用リスクを反映するために行う調整(OCA)やデリバティブを対象とする当該調整(債務評価調整 - DVA)：OCAやDVAは、BNPパリバの信用力(信用リスク)が、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券や他のデリバティブの評価に及ぼす影響を反映するための調整である。OCAやDVAは、いずれも、前述の金融商品において、将来生じる見込みの債務の内容に基づき行われる。当社グループの信用力は、関連債券の発行水準を市場にて観察するという方法で推測される。DVAの調整は、資金調達評価調整(FVA)を踏まえて算定される。

このため、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券の帳簿価額は、2015年12月31日現在では416百万ユーロ(2014年12月31日現在では682百万ユーロ)増加した(すなわち、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益に266百万ユーロの差額が認識された)(注3.c)。

金融商品の分類ならびに公正価値で測定する資産および負債が分類される公正価値ヒエラルキー内のレベル

重要な会計方針の要約(注1.c.10)にて説明した通り、公正価値で測定する金融商品は、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

金融資産および負債を、下記のように、ヘッジするリスクの種類に応じて細分化すると、当該金融商品の本質をより正確に理解できる。

- 証券化エクスポージャーは、担保の種類に応じて細分化される。
- デリバティブについては、主要なリスク要因(すなわち、金利変動、為替相場変動、信用リスク要因および保有株式の価格変動)に応じて公正価値が細分化される。ヘッジ目的デリバティブは金利デリバティブが主である。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在							
	トレーディング勘定				純損益を通じて公正価値で 測定するものとして指定した金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	102,232	29,517	1,751	133,500	67,177	12,123	3,743	83,043
財務省短期証券および国債	48,509	4,632		53,141	1,849			1,849
資産担保証券 (ABS) ⁽¹⁾	-	12,059	1,329	13,388	-	-	-	-
CDO/CLO ⁽²⁾		832	1,305	2,137				-
その他の資産担保証券		11,227	24	11,251				-
その他の固定利付証券	12,531	10,889	238	23,658	1,405	4,949	77	6,431
株式およびその他の変動利付証券	41,192	1,937	184	43,313	63,923	7,174	3,666	74,763
貸出金および売戻契約	-	130,928	855	131,783	-	33	-	33
貸出金		433		433		33		33
売戻契約		130,495	855	131,350				-
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	102,232	160,445	2,606	265,283	67,177	12,156	3,743	83,076
有価証券ポートフォリオ	75,894	6,231	419	82,544	-	-	-	-
財務省短期証券および国債	55,724	1,383		57,107				-
その他の固定利付証券	5,387	4,797	417	10,601				-
株式およびその他の変動利付証券	14,783	51	2	14,836				-
借入金および買戻契約	-	154,499	2,272	156,771	-	2,296	88	2,384
借入金		3,893		3,893		2,296	88	2,384
買戻契約		150,606	2,272	152,878				-
負債証券(注5.i)	-	-	-	-	-	35,137	11,193	46,330
劣後債(注5.i)	-	-	-	-	-	1,382	-	1,382
第三者が管理している連結ファンドの 持分を表す債券	-	-	-	-	2,415	607	-	3,022
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	75,894	160,730	2,691	239,315	2,415	39,422	11,281	53,118

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			
	売却可能金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	204,988	44,625	9,320	258,933
財務省短期証券および国債	125,702	5,567		131,269
資産担保証券(ABS) ⁽¹⁾	-	3,312	7	3,319
CDO/CLO ⁽²⁾		16		16
その他の資産担保証券		3,296	7	3,303
その他の固定利付証券	71,220	32,400	1,691	105,311
株式およびその他の変動利付証券	8,066	3,346	7,622	19,034
貸出金および売戻契約				
貸出金				
売戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	204,988	44,625	9,320	258,933

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在							
	トレーディング勘定				純損益を通じて公正価値で 測定するものとして指定した金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	119,509	33,221	3,816	156,546	63,888	11,872	2,803	78,563
財務省短期証券および国債	57,043	5,369		62,412	1,499	29		1,528
資産担保証券 (ABS) ⁽¹⁾		11,684	2,165	13,849				-
CDO/CLO ⁽²⁾		199	2,140	2,339				-
その他の資産担保証券		11,485	25	11,510				-
その他の固定利付証券	13,847	14,125	1,230	29,202	1,814	4,638	32	6,484
株式およびその他の変動利付証券	48,619	2,043	421	51,083	60,575	7,205	2,771	70,551
貸出金および売戻契約	-	160,228	5,548	165,776	-	264	-	264
貸出金		684		684		264		264
売戻契約		159,544	5,548	165,092				-
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	119,509	193,449	9,364	322,322	63,888	12,136	2,803	78,827
有価証券ポートフォリオ	74,857	3,823	232	78,912	-	-	-	-
財務省短期証券および国債	57,064	655		57,719				-
その他の固定利付証券	6,216	2,847	232	9,295				-
株式およびその他の変動利付証券	11,577	321		11,898				-
借入金および買戻契約	-	182,733	14,000	196,733	-	1,921	88	2,009
借入金		4,131	5	4,136		1,921	88	2,009
買戻契約		178,602	13,995	192,597				-
負債証券(注5.i)	-	-	-	-	-	36,537	11,634	48,171
劣後債(注5.i)	-	-	-	-	-	1,540	10	1,550
第三者が管理している連結ファンドの 持分を表す債券	-	-	-	-	5,261	641	-	5,902
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	74,857	186,556	14,232	275,645	5,261	40,639	11,732	57,632

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			
	売却可能金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	190,828	52,231	9,233	252,292
財務省短期証券および国債	117,689	5,716		123,405
資産担保証券(ABS) ⁽¹⁾		3,691	232	3,923
CDO/CLO ⁽²⁾		141	224	365
その他の資産担保証券		3,550	8	3,558
その他の固定利付証券	65,303	39,513	1,888	106,704
株式およびその他の変動利付証券	7,836	3,311	7,113	18,260
貸出金および売戻契約				
貸出金				
売戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および売却可能金融資産	190,828	52,231	9,233	252,292

(1) これらの額は、BNPパリバが保有している証券化資産(特に、当初は「貸出金および債権」に分類され、注5.eに記載の方法で再分類されるもの)の合計額を表す額ではない。

(2) 債務担保証券／ローン担保証券

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	626	232,907	5,716	239,249	704	217,611	2,465	220,780
為替デリバティブ		44,178	22	44,200	1	44,456	75	44,532
クレジット・デリバティブ		13,677	1,061	14,738		13,022	1,191	14,213
株式デリバティブ	5,646	23,845	1,586	31,077	5,824	29,547	4,871	40,242
その他のデリバティブ	913	6,367	80	7,360	853	4,894	314	6,061
ヘッジ目的で使われていないデリバティブ金融商品	7,185	320,974	8,465	336,624	7,382	309,530	8,916	325,828
ヘッジ目的で使われているデリバティブ金融商品	-	18,063	-	18,063	-	21,068	-	21,068

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	280	288,004	7,367	295,651	349	275,690	4,272	280,311
為替デリバティブ	4	56,931	276	57,211	5	62,792	26	62,823
クレジット・デリバティブ		17,183	1,242	18,425		16,579	1,475	18,054
株式デリバティブ	5,415	25,997	1,700	33,112	5,671	31,116	5,051	41,838
その他のデリバティブ	1,375	6,718	6	8,099	1,071	5,730	423	7,224
ヘッジ目的で使われていないデリバティブ金融商品	7,074	394,833	10,591	412,498	7,096	391,907	11,247	410,250
ヘッジ目的で使われているデリバティブ金融商品	-	19,766	-	19,766	-	22,993	-	22,993

他のレベルへの振替は、該当商品が既定の基準(一般的には市場や商品により異なる基準)を満たした場合に行うことができる。振替に影響を及ぼす主要要素には、観察可能性の変化、時間の経過および取引終了までの期間中における事象がある。振替の認識時期は、報告期間の終了時に決定される。

2015年度中には、レベル1とレベル2の間での重要な振替は行われなかった。

各レベルに分類される主な金融商品の説明

以下のセクションでは、公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類される金融商品について説明する。また、レベル3に分類される金融商品と関連評価技法については特に詳しく説明する。

さらに、レベル3に分類される主なトレーディング勘定の金融商品およびデリバティブについては、公正価値測定に用いられるインプットに関する定量的な情報について説明する。

レベル1

このレベルには、証券取引所へ上場しているか、他の活発な市場における相場価格を継続的に入手できるようなあらゆるデリバティブおよび有価証券が分類される。

レベル1には、特に、株式や流動性のある債券、当該証券の空売り、確立された市場で取引されているデリバティブ(先物やオプションなど)が含まれる他、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分や、第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券も含まれる。

レベル2

レベル2に分類される有価証券は、レベル1へ分類される債券よりは流動性の低い有価証券である。分類される有価証券には、主に、国債、社債、モーゲージ担保证券、ファンド持分および譲渡性預金などの短期証券がある。特に、有価証券のうち、その外部価格情報は当該証券のマーケット・メイカーとして活動している合理的な数の業者から定期的に入手できるものの、当該価格情報が(マーケット・メイカーを介さない)直接取引の価格を表していないような有価証券は、レベル2に分類される。この価格情報には、特に、該当証券のマーケット・メイカーとして活動しており、ブローカーおよび／またはディーラーとして活動している業者から得た気配値情報をもとに価格情報を提供している合理的な数の業者のコンセンサス価格情報提供サービスを利用することで得られる情報が含まれる。また関連する場合には、一次／発行市場、担保評価および取引相手の担保評価との照合といった他の情報源も用いることができる。

買戻/売戻契約は、主にレベル2へ分類されるが、分類されるかどうかは、関連する担保に応じ、主にレポ市場での観察可能性や流動性に基つき決定される。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した発行済債券は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

レベル2に分類される主なデリバティブには、下記のような商品がある。

- － 金利スワップ、金利キャップ、金利フロアおよびスワップション、クレジット・デフォルト・スワップ、株式／為替(FX)／商品の先渡取引やオプションといった、プレーン・バニラ商品。
- － エキゾチックFXオプション、原資産が1つおよび複数の株式／ファンド・デリバティブ、シングル・イールド・カーブで評価されるエキゾチック金利デリバティブ、ならびに仕組金利をベースとするデリバティブといった仕組デリバティブ。

デリバティブは、下記のいずれか1つに関する一連の証拠が文書化されている場合にレベル2へ分類される。

- － 公正価値が、主に、標準的な評価技法である補間法またはストリップング法(実際の取引を参照することで、その評価結果の裏付けを定期的に得られるような技法)を用いて得た、他のレベル1およびレベル2商品の価格または相場価格に由来するものであること。
- － 公正価値が、観察可能な価格へ調整される、レプリケーションまたは割引キャッシュ・フロー・モデルといった他の標準的な評価技法による測定値に由来するものであること、モデルに付帯するリスクが限定的であること、また該当商品をレベル1またはレベル2商品として取引することで、該当商品に付帯するリスクを効果的に相殺できること。
- － 公正価値が、複雑なまたは独自の評価技法による測定値だが外部の市場ベースのデータを用いて定期的に行うバックテストにより直接的な裏付けが得られるような測定値に由来するものであること。

店頭取引(OTC)のデリバティブをレベル2へ分類できるかどうかは当社グループの判断事項となる。この判断の際には、用いる外部データの情報源、透明性および信頼性、ならびに各評価モデルの使用に伴い生じる金額の不確実性について検討する。このためレベル2への分類基準には、軸となる複数の分析に必要なインプットを、i)既定の商品カテゴリー・リストの内容や、ii)原資産およびマチュリティ・バンド(満期帯)に基づきその範囲が決まる「インプットを観察できるゾーン」の範囲内で得られるかどうかという基準が含まれる。各レベルへの分類が、評価調整方針に沿って行われるようにするため、前述の基準は、該当する追加的評価調整とともに定期的に見直され、更新される。

レベル3

レベル3に分類されるトレーディング勘定の有価証券には、主に、レガシー・アセットなどと関係のあるABSであるCLOおよびCDOがある。レベル3に分類される、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した有価証券または売却可能として分類された有価証券には、他にも、ファンド持分や相場価格のない株式が含まれる。

CLOは、レベル3に分類されるトレーディング勘定の有価証券の大部分を占めている。公正価値は、入手可能な外部情報である気配値と割引予想キャッシュ・フローの両方を考慮する評価技法を用いて測定される。期日前償還率は、原貸付の償還に伴うキャッシュ・フローのプールをモデル化するために必要な観察不能インプットの中でも主要なインプットである。他の観察不能インプットは、ファンディングに用いる債券の現物債価格と合成先物債価格の価格差や割引マージンと関係のあるものである。

ABSであるCD0の担保プールは、商業不動産担保ローン、商業不動産担保証券(CMBS)、および住宅ローン担保証券(RMBS)で構成されている。CD0の公正価値は、担保のディストレス度に応じ「流動性アプローチ」や「割引期待キャッシュ・フロー」アプローチを用いて測定される。

RMBSの価格情報は、大半の場合、外部の情報源から入手しているが、商業不動産担保証券の価格情報については、外部のプロバイダが独自に評価した価格情報を用いている。

CD0について用いる割引期待キャッシュ・フロー・アプローチでは、原貸付の償還に伴うキャッシュ・フローを予想するために必要となる、内外関係者が独自に策定した一連の仮説を考慮する。その後前述の期待キャッシュ・フローを、外部のプラットフォームにてモデル化されたCD0のウォーターフォールに沿って各トランシェへ割り当てていくと、検討対象であるCD0トランシェの期待キャッシュ・フローを測定できる。前述と同様に、公正価値測定においては、ファンディングに用いる債券の現物債価格と合成先物債価格の価格差や割引マージンに関する仮定も必要となる。

ファンド持分は、原投資の評価頻度が低い不動産ファンドや、純資産価値の観察頻度が低いヘッジ・ファンドと関係のあるものである。

未上場のプライベート・エクイティ・ファンドの持分は、注5.cに未上場有価証券として記載されており、日次で純資産価値が計算され、公正価値ヒエラルキーではレベル1へ分類されているUCITSの持分を除き、機械的にレベル3に分類されている。

買戻／売戻契約(主に社債やABSと関係のある長期または仕組買戻契約)：これらの取引の価値は、カスタムメイドの取引であるという性質、取引が不活発である事実および長期レポ市場で価格情報が入手できる事実を前提とする独自の評価技法を用いて測定する必要がある。公正価値測定に用いるイールド・カーブは、関連ベンチマークである債券プールのインプライド・レポレートに基づき、長期レポ市場における最近の取引データおよび照会した価格データといった入手可能なデータを用いて裏付けられる。これらのエクスポージャー・ヘッジ手段については、選択したモデルや得られるデータの量に固有の不確実性の程度に応じた追加的評価調整を行う。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した発行済債券は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

デリバティブ

プレーン・バニラ・デリバティブは、当該エクスポージャー・ヘッジ手段が、イールド・カーブもしくはボラティリティ・サーフェスを観察できるゾーンの範囲外からしかインプットを得られない場合、または旧シリーズのクレジット・インデックスに連動するトランシェの取引市場に代表される流動性の低い市場もしくは新興市場の金利市場に関連する商品の場合にレベル3へ分類される。以下は主な商品に関する説明である。

- 金利デリバティブ：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、流動性の低い通貨を原資産とするスワップ商品がある。一部のマチュリティ・バンド(満期帯)においては流動性が低いものの、コンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。評価技法は標準的なものであり、外部の市場から得られる情報や補外法を用いている。

- － **クレジット・デリバティブ(CDS)**：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外からしかインプットを得られないCDS、非流動ネームまたはディストレス・ネームに係るCDS、およびローン・インデックスに係るCDSがある。流動性は低いものの、特にコンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。レベル3へ分類されるこの区分のエクスポージャー・ヘッジ手段には、証券化資産を原資産とするCDSやトータル・リターン・スワップ(TRS)のポジションもある。これらの商品の公正価値は、原資産である債券について用いるのと同じモデル化技法を用い、ファンディングに用いる債券の価格差や固有のリスク・プレミアムを考慮して測定される。
- － **株式デリバティブ**：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、長期の先渡取引もしくはボラティリティ・デリバティブ取引、または限られた市場でしか取引されていないオプションがある。補外法による測定の結果によっては、フォワード・カーブやボラティリティ・サーフェスが、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外となるため、モデルに用いるインプットを観察できる市場が存在しない場合、ボラティリティ・デリバティブ取引または先渡取引の公正価値測定に必要なインプットは、通常、代替分析または過去の情報の分析の結果をもとに決定される。

これらのプレーン・バニラ・デリバティブについては、流動性、原資産の種類に起因する特殊性および流動性の存在する範囲と関係のある不確実性を反映するため、固有の追加的評価調整を行う。

レベル3へ分類される**複雑なデリバティブ**には、主に、複合金融商品(FX／金利複合商品、エクイティ・ハイブリッド)、信用リスク相関デリバティブ、償還行動の影響を受ける商品、いくつかの株式で構成されるバスケットを原資産とするオプション商品、およびいくつかの金利オプションがある。主なエクスポージャー・ヘッジ手段、関連評価技法、および関連する不確実性の発生源については下記の通りである。

- － **複雑な金利オプション**は、当該オプションに、十分に観察可能でない通貨が含まれている場合、または、ペイオフが原資産の通貨とは別の通貨の固定先物為替レートをを用いて測定されるクオントの特徴が含まれている場合にレベル3へ分類される。長期の複雑なデリバティブもレベル3に分類される。
- － **FX／金利複合商品**は、主に、パワー・リバース・デュアルカレンシー(PRDC)債と呼ばれる特殊な金融商品が含まれる。PRDCの公正価値は、FXと金利の両方の変動がモデル化されている複雑なモデルを用いて測定する必要がある他、観察不能なFX／金利の相関関係の影響を大きく受ける。PRDCの公正価値測定結果は、直近の取引データやコンセンサス価格データを用いて裏付けられる。
- － **証券化関連スワップ**には、主に、その想定元本が、原資産ポートフォリオの一部分の償還行動に連動するような、固定金利と変動金利のスワップ、クロスカレンシー・スワップまたはベシス・スワップが含まれる。証券化関連スワップの満期日構成の見積りは、外部の過去のデータを用いた統計的な見積りにより裏付けられる。

- － フォワード・ボラティリティ・オプションは、一般的には、そのペイオフが、ボラティリティ・スワップに代表される金利インデックス債の将来におけるボラティリティに連動するような商品である。市場で取引されている金融商品からフォワード・ボラティリティ情報を推定することは難しいため、これらの商品には、重要なモデル・リスクが付帯する。評価調整の枠組みは、商品に固有の不確実性や、外部から入手する既存のコンセンサス価格情報に起因する不確実性の範囲に応じて調整される。
- － レベル3に分類されるインフレーション・デリバティブには、主に、流動性インデックスに連動する債券市場、物価上昇関連の各インデックスに連動する(キャップやフロアといった)オプション商品、また物価上昇関連の各インデックスか物価上昇年率のいずれかを選択できるような物価上昇関連の各インデックスとは無関係な物価上昇関連の各インデックスに連動するスワップ商品が含まれる。インフレーション・デリバティブについて用いられる評価技法は、主に、標準的な市場参照モデルであるが、ごく少数の限られたエクスポージャー・ヘッジ手段については代替技法が用いられる。これらの商品は、コンセンサス価格情報を参照することで、毎月、公正価値の裏付けが取れる商品ではあるが、流動性が不足しており、調整の際に固有の不確実性も生じるため、レベル3へ分類される。
- － カスタムメイドCDOの公正価値測定には、各デフォルト・イベントの相関関係情報が必要となる。この情報は、補外法や補間法を含む独自の予測技法を用いてインデックス・トランシェの活発な市場のデータから推定する。マルチ・ジオグラフィーCDOについても、相関関係に関する追加の仮定が必要となる。最後に、カスタムメイドCDOの評価モデルでは、回収率の変動と関係のある独自の仮定やパラメーターも必要となる。CDOの評価モデルは、インデックス・トランシェ市場で観察可能なデータを用いて調整され、標準化されたプールに関するコンセンサス価格データに照らして定期的にバックテストされる。不確実性は、予測や地域ミックスの手法に伴うモデル・リスク、関連パラメーターの不確実性、また回収率のモデル化が原因で生じる。
- － エヌ・トゥ・デフォルト型バスケットCDSは、コピュラと呼ばれる標準的な手法を用いてモデル化される、信用リスク関連商品の一種である。必要となる主なインプットには、コンセンサス価格情報や取引情報を参照することで観察できる、バスケット構成要素間でのペアワイズ相関分析結果がある。リニアバスケットCDSは、観察可能なインプットとしてみなされる。
- － 株式デリバティブや、エクイティ・ハイブリッドと呼ばれる相関デリバティブは、そのペイオフが、複数の株式／インデックスから成るバスケットの変動に左右されるため、公正価値測定結果は、バスケット構成要素間での相関関係の影響を受ける。これらの金融商品のバスケットは、複合金融商品の場合、株式と、株式以外の原資産(商品インデックスなど)で構成される。定期的に取り引されており観察できるのは、株式／インデックスの相関マトリックスのみで、他の大部分の資産の相関関係情報は、活発な市場から入手できない。このため、レベル3へ分類されるかどうかは、バスケットの構成、満期および商品の複合性により変化する。インプットの相関関係情報は、過去の情報をもとに見積りを行う手法と他の調整要素(直近の取引情報または外部データを参照することで裏付けられる)を組み合わせて用いる独自のモデルを用いて取得する。相関マトリックスは、原則としてコンセンサス情報提供サービス業者から入手するが、2種類の原資産の相関関係情報が入手できない場合、補外法か代替技法を用いることで、当該情報を入手できる場合がある。

これらの複雑なデリバティブについては、流動性、各パラメーターおよびモデル・リスクと関係のある不確実性を反映するため、固有の追加的評価調整を行う。

評価調整(CVA、DVAおよびFVA)

取引先の信用リスクを反映するための追加的評価調整(CVA)、デリバティブに伴う自己の信用リスクを反映するための追加的評価調整(DVA)および明示的なファンディング・コストを反映するための追加的評価調整(FVA)に係る要素は、評価の枠組みの中でも観察不能な要素とみなされるため、レベル3に分類されている。この事実は、通常、評価調整に係る各取引の分類先となる公正価値ヒエラルキー内のレベルには影響を及ぼさないが、固有のプロセスにより、前述の評価調整にはほとんど寄与しない各取引や、関連する不確実性が重要な要素となる各取引を特定できるようになっている。担保が不十分で、満期までの期間も極めて長いプレーン・バニラ金利商品については特に留意している。

レベル3に分類されているこれらの商品については、下記の表に、主要な観察不能インプット値の変動範囲を記載している。記載してある範囲は、各種原資産に対応するものであるが、BNPパリバが導入している評価技法を用いる場合にのみ意味のある値である。関連する利用可能な場合に利用できる加重平均値は、公正価値、想定元本または感応度に基づく値である。

リスクヘッジ 手段の区分	貸借対照表上での 評価額 (単位：百万ユーロ)		このリスクヘッジ 手段区分に属する レベル3金融商品に 含まれる主要な 金融商品の種類	対象商品の 公正価値測定に用いる 評価技法	対象商品の 公正価値測定に 用いる 主な観測不能 インプット	対象 レベル3 商品の 公正価値 測定に 用いる 観測不能 インプット の変動範囲	加重平均
	資産	負債					
現物商品	1,305		ローン担保証券(CLO) ABSであるCDO(RMBS、商業 不動産担保ローン、CMBS)	流動性アプローチと割引 将来キャッシュ・フロー 法の組合せ	割引マージン	28bp～ 1,303bp ⁽¹⁾	306bp ^(a)
					期日前償還率(CLO)	0～10%	10% ^(b)
					ファンディングに用 いる債券の現物債価 格と合成先物債価格 の価格差(ユーロ)	5bp～6bp	意味なし
買戻／売戻契約	855	2,272	長期買戻／売戻契約	特に、活発に取引されて おり、買戻／売戻契約の 原資産を表している、ベン チマークとなる債券 プールのファンディング に用いる債券の価格差情 報を用いる代替技法	私募債(ハイ・イー ルド債、ハイ・グ レード債)およびABS に係る長期買戻／売 戻契約のレボ・スプ レッド	0bp～113bp	73bp ^(c)
金利デリバティブ	5,716	2,465	為替／金利複合金融商品	為替／金利複合金融商品 (オプション)の価格決定 モデル	為替相場と金利の相 関関係。主な通貨ペ アは、ユーロ／日本 円、米ドル／日本 円、豪ドル／日本円 である。	13%～56%	41% ^(c)
			物価上昇率または累積的 物価上昇(特に欧州および フランスでの物価上昇率) に係るフロアおよび キャップ(償還時元本保証 など)	物価上昇関連商品の価格 決定モデル	累積的物価上昇のボ ラティリティ	0.8%～11.1%	(d)
			ボラティリティ・スワッ プに代表される、主に ユーロ建てのフォワード ・ボラティリティ商品	金利オプションの価格決 定モデル	金利のフォワード・ ボラティリティ	0.3%～1.7%	(d)
			主に欧州担保プールに係 る、想定元本が案件の資 産／負債残高に従う固定 金利スワップ、ペーシ ス・スワップまたはクロ スカレンシー・スワップ	償還行動のモデル化 割引キャッシュ・フロー 法	期日前償還率	0.3%～0.7%	(d)
			債務担保証券および不活 発なインデックス・シ リーズに係るインデック ス・トランシェ	基本的な相関関係予測技 法や回収率のモデル化	カスタムメイド・ ポートフォリオに係 る基本的な相関曲線 地域間でのデフォルト の相互相関 シングル・ネーム CDSの原資産に係る 回収率の変動	0.0%～40%	10% ^(c)
クレジット・ デリバティブ	1,061	1,191	エヌ・トゥ・デフォルト 型バスケットCDS	クレジット・デフォルト ・スワップの評価モデル	デフォルトの相関	20%～99%	(d)
			シングル・ネーム・クレ ジット・デフォルト・ス ワップ(ABSおよびロー ン・インデックスに係る CDS以外のもの)	ストリップング法、補外 法および補間法	観測限度(10Y)を超 えているクレジット ・デフォルト・ス プレッド (主要な期間の全般 において)非流動な クレジット・デフォ ルト・スプレッド・ カーブ	70%～90%	80% ^(a)
						0～25%	(d)
株式デリバティブ	1,586	4,871	複数の株式で構成される バスケットを原資産とする 単純なおよび複雑なデ リバティブ	各種ボラティリティ・オ プションの公正価値測定 モデル	観測不能なエクイ ティ・ボラティリ ティ	50%～91%	58% ^(c)
					観測不能な株式相関	110bp～245bp ⁽²⁾	181bp ^(a)
						5bp～1,338bp ⁽³⁾	180bp ^(a)
						0%～94% ⁽⁴⁾	28% ^(e)
						25%～98%	65% ^(a)

- (1) 変動範囲の下部は、短期有価証券に関連する値で、上部は、ABSである米国のCD0に関連する値であるが、いずれの証券も、価格がゼロに近い場合、貸借対照表へ重要な影響を及ぼすものではない。これらの分離要素を除いた場合、割引マージンの変動範囲は、28bpから745bpとなる。
 - (2) 変動範囲の上部は、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない商品、および欧州各社の社債に係るネット・リスク・ポジションに関連する値であり、その他の部分は、主にサブリン発行体に関連している。
 - (3) 変動範囲の上部は、非流動信用リスクを原資産とするCDSに係るエネルギー業界の発行体のうち、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない発行体に関連する値である。スプレッドが最も高いこの発行体を除いた場合、変動範囲の上限は830bpとなる。
 - (4) 変動範囲の上部は、株式を原資産とするオプションに係る3つの資本性金融商品のうち、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない資本性金融商品に関連する値である。この部分を除いた場合、変動範囲の上限はおよそ80%となる。
- (a) 加重平均は、リスクではなく、レベル3商品と関係のある代替技法(PVまたは想定元本を用いる技法)に基づく値である。
 - (b) 変動範囲の上部は、エクスポージャーの大部分を表すCLOに関連する値である。
 - (c) 加重平均は、ポートフォリオ・レベルでの関連リスク軸に基づくものである。
 - (d) これらのインプットの変動に起因する明示的な公正価値の感応度が存在しないため、加重平均は存在しない。
 - (e) 単純平均

レベル3の金融商品の変動表

レベル3の金融商品については、2014年1月1日から2015年12月31日までの間に以下のような変動が生じた。

(単位:百万ユーロ)	金融資産			合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値で 測定する 金融商品	純損益を通じて 公正価値で測定す るものとして 指定した 金融商品	売却可能 金融資産	
2013年12月31日現在	14,237	2,859	7,680	24,776
購入	8,725	2,743	3,532	15,000
発行				-
売却	(1,459)	(2,562)	(1,266)	(5,287)
決済 ⁽¹⁾	(7,727)	(233)	(1,262)	(9,222)
レベル3への振替	3,204		90	3,294
レベル3から振替	(3,106)	(122)	(409)	(3,637)
当期中に満期を迎えたか終了した取引について 損益計算書に認識された利益(または損失)	132	48	(87)	93
当期末現在で満期を迎えていない金融商品につ いて損益計算書に認識された利益(または損失)	5,302	70	(8)	5,364
資本に直接認識される資産および負債の公正価 値の変動				
為替レートの変動に関連する項目	647		151	798
資本に認識される資産および負債の公正価値 の変動			812	812
2014年12月31日現在	19,955	2,803	9,233	31,991
購入	4,818	4,161	2,019	10,998
発行				-
売却	(2,291)	(3,470)	(1,292)	(7,053)
決済 ⁽¹⁾	(11,355)	(89)	(999)	(12,443)
レベル3への振替	1,012	130	245	1,387
レベル3から振替	(1,750)	(63)	(440)	(2,253)
当期中に満期を迎えるか終了した取引について 損益計算書に認識された利益(または損失)	(1,778)	122	(162)	(1,818)
当期末現在で満期を迎えていない金融商品につ いて損益計算書に認識された利益(または損失)	1,834	149	(58)	1,925
資本に直接認識される資産および負債の公正価 値の変動				
為替レートの変動に関連する項目	626		131	757
資本に認識される資産および負債の公正価値 の変動			643	643
2015年12月31日現在	11,071	3,743	9,320	24,134

- (1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

(単位:百万ユーロ)	金融負債		合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値 で測定する 金融商品	純損益を 通じて 公正価値で 測定する ものとして 指定した 金融商品	
2013年12月31日現在	(16,896)	(10,123)	(27,019)
購入			-
発行	(12,622)	(4,506)	(17,128)
売却			-
決済 ⁽¹⁾	3,838	2,507	6,345
レベル3への振替	(2,188)	(4,178)	(6,366)
レベル3から振替	332	4,197	4,529
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識 された利益(または損失)	880	239	1,119
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に 認識された利益(または損失)	2,127	313	2,440
資本に直接認識される資産および負債の公正価値の変動			
為替レートの変動に関連する項目	(950)	(181)	(1,131)
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動			-
2014年12月31日現在	(25,479)	(11,732)	(37,211)
購入			-
発行	(2,128)	(9,021)	(11,149)
売却			-
決済 ⁽¹⁾	15,159	8,519	23,678
レベル3への振替	(463)	(1,607)	(2,070)
レベル3から振替	1,440	2,464	3,904
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識 された利益(または損失)	1,339	250	1,589
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に 認識された利益(または損失)	(716)	83	(633)
資本に直接認識される資産および負債の公正価値の変動			
為替レートの変動に関連する項目	(759)	(237)	(996)
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動			-
2015年12月31日現在	(11,607)	(11,281)	(22,888)

- (1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

公正価値で測定するデリバティブのレベル3からの振替には、主に、特定のイールド・カーブの観察可能期間情報が更新されたものだけでなく、その残存期間が短くなったことにより、ただ単に、あるいは主として観察可能なインプットに対する感応度が高まったデリバティブも含まれている。買戻／売戻契約の分類基準を見直した結果、いくつかの契約について、評価に伴う不確実性が重要でないと考えられるため、当該契約をレベル2に再分類した。

公正価値で測定する金融商品のレベル3への振替には、インプットを観察できるゾーンの定期的な更新が反映されている。

振替は、報告期間の終了時に実施されたものと仮定して認識される。

レベル3の金融商品は、レベル1およびレベル2の他の金融商品によりヘッジされている場合があるが、これら商品に係る損益はこの表に表示されていない。このため、この表に表示されている損益は、これらすべての金融商品に伴う正味リスクの管理による損益を表しているわけではない。

合理的可能性のあるレベル3に関する仮定の変更に対する公正価値の感応度

以下の表には、レベル3に分類される金融資産および金融負債のうち、1つ以上の観察不能なインプットについて別の仮定を用いた場合にその公正価値が大きく変化するような資産および負債が要約されている。

開示額は、関連パラメーターを用いてレベル3商品公正価値を見積る際または評価技法を選択する際に行う判断に伴う可能性のある不確実性の範囲を示すためのものである。前述の開示額は、測定日の時点で存在する、価値測定に伴う不確実性を反映しており、たとえ当該不確実性が、測定日の時点で存在する、ポートフォリオの感応度由来するものであったとしても、将来における公正価値変動の予想額もしくは当該変動を示唆する額となること、または市場がポートフォリオの評価額に及ぼす影響を示唆する額となることはない。

BNPパリバでは、感応度を見積る際に、合理的可能性のあるインプットを用いて金融商品を再測定するか、追加的評価調整方針に基づく仮定を適用するかのいずれかを行っている。

分かりやすくするため、証券化商品とは関係のない現物商品の感応度は、価格が一様に1%動いた場合の感応度としたが、レベル3へ分類される証券化エクスポージャーについては、観察不能なインプットの範囲に応じて、より固有の価格変動に対する感応度へ調整される。

エクスポージャー・ヘッジ手段であるデリバティブの感応度測定は、レベル3商品と関係のある追加的信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)、またパラメーターおよびモデルに伴う不確実性を反映するための追加的調整の結果に基づき行われる。

追加的信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)に係る不確実性は、欧州銀行監督機構公表のテクニカルスタンダードである「慎重な評価」に盛り込まれている慎重性に基づく評価に基づき調整されている。

下記の表の数値は、他の追加的調整に関する2つのシナリオを考え、市場参加者が、追加的評価調整の対象要素のすべてまたは一部分を考慮しないという好ましい状況と、市場参加者が、取引契約の締結条件としてBNPパリバによる2度の追加的評価調整の実施を求めているという好ましくない状況における数値である。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響
財務省短期証券および国債				
資産担保証券(ABS)	+/- 27		+/- 43	+/- 2
CDO/CLO	+/- 26		+/- 43	+/- 2
その他の資産担保証券	+/- 1			
その他の固定利付証券	+/- 3	+/- 17	+/- 10	+/- 19
株式およびその他の変動利付証券	+/- 39	+/- 76	+/- 32	+/- 71
買戻/売戻契約	+/- 14		+/- 84	
デリバティブ金融商品	+/- 856		+/- 1,076	
金利デリバティブ	+/- 623		+/- 831	
クレジット・デリバティブ	+/- 45		+/- 73	
株式デリバティブ	+/- 179		+/- 135	
その他のデリバティブ	+/- 9		+/- 37	
レベル3金融商品の感応度	+/- 939	+/- 93	+/- 1,245	+/- 92

内部開発評価技法を用いて一部が活発な市場で観察できないインプットに基づき測定される金融商品に伴う繰延マージン

金融商品に伴う繰延マージン(以下「デイ・ワン・プロフィット」という。)と関係があるのは、レベル3適格金融商品の市場取引の範囲内で生じるマージンのみである。

デイ・ワン・プロフィットは、既述の不確実性を反映するための追加的評価調整の結果を控除して計算され、インプットが観察できないと予想される期間にわたって損益計算書に計上される。その未償却額は、関連する複雑な取引の公正価値の減少として、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在の繰延マージン	当期の取引に係る繰延マージン	当期の損益計算書に計上されたマージン	2015年12月31日現在の繰延マージン
金利デリバティブ	248	150	(82)	316
クレジット・デリバティブ	169	65	(115)	119
株式デリバティブ	316	200	(203)	313
その他のデリバティブ	18	6	(16)	8
デリバティブ金融商品	751	421	(416)	756

注5.e トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定するものまたは売却可能資産として当初認識された金融商品の再分類

2008年10月15日に欧州連合が採用したIAS第39号およびIFRS第7号の改訂は、当初トレーディング目的でまたは売却可能資産として保有するものとして、顧客向け貸出金ポートフォリオ内または売却可能有価証券として当初認識した金融商品の再分類を認めている。

(単位：百万ユーロ)	再分類日	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
		帳簿価額	市場価額 またはモデル 算出評価額	帳簿価額	市場価額 またはモデル 算出評価額
売却可能金融資産					
ポートフォリオから再分類 された仕組取引および その他の固定利付証券		562	696	700	869
内、ポルトガル国債	2011年6月30日	333	388	419	495
内、アイルランド国債	2011年6月30日	229	308	223	314
内、仕組取引およびその他の 固定利付証券	2009年6月30日	-	-	58	60
トレーディング・ ポートフォリオから再分類 された仕組取引および その他の固定利付証券	2008年10月1 日/2009年6月30 日	1,395	1,388	1,979	1,970

前述の再分類が行われなかった場合、2015年12月31日終了事業年度および2014年12月31日終了事業年度における当期純利益には著しい相違はなかった。同様に、資本に直接認識された資産と負債の評価額の変動も、2015年度および2014年度に著しい相違はなかった。

注5.f 銀行間および短期金融市場関連項目

- 金融機関貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
要求払預金	9,346	7,924
貸出金 ⁽¹⁾	31,780	33,010
売戻契約	2,542	2,671
金融機関貸出金および債権合計(減損控除前)	43,668	43,605
内、不良貸出金	355	439
金融機関貸出金および債権の減損(注3.f)	(241)	(257)
個別評価引当金	(203)	(230)
一括評価引当金	(38)	(27)
金融機関貸出金および債権合計(減損控除後)	43,427	43,348

⁽¹⁾ 金融機関貸出金および債権には、中央銀行へ預けている定期預金(2015年12月31日現在の残高は1,665百万ユーロで、2014年12月31日現在の残高は1,973百万ユーロ)が含まれている。

・ 金融機関預金

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
要求払預金	8,527	11,618
借入金	70,109	72,956
買戻契約	5,510	5,778
金融機関預金合計	84,146	90,352

注5.g 顧客関連項目

・ 顧客貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
要求払預金	46,790	58,444
顧客貸出金	628,796	596,293
売戻契約	5,448	1,832
ファイナンス・リース	27,657	27,252
顧客貸出金および債権合計(減損控除前)	708,691	683,821
内、不良貸出金	41,251	42,896
顧客貸出金および債権の減損(注3.f)	(26,194)	(26,418)
個別評価引当金	(22,730)	(22,762)
一括評価引当金	(3,464)	(3,656)
顧客貸出金および債権合計(減損控除後)	682,497	657,403

・ ファイナンス・リースの内訳

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
総投資額	31,400	31,061
1年以内に回収可能	8,741	8,764
1年超5年以内に回収可能	17,134	16,130
5年超に回収可能	5,525	6,167
未經過受取利息	(3,743)	(3,809)
正味投資額(減損控除前)	27,657	27,252
1年以内に回収可能	7,728	7,765
1年超5年以内に回収可能	14,994	14,041
5年超に回収可能	4,935	5,446
減損引当金	(1,058)	(1,038)
正味投資額(減損控除後)	26,599	26,214

・ 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
要求払預金	399,364	350,502
貯蓄預金	135,254	127,065
定期預金および短期債	160,498	159,312
買戻契約	5,193	4,670
顧客預金合計	700,309	641,549

注5.h 延滞および不良貸出金等

以下の表は、延滞しているが減損していない金融資産、減損した資産および関連する担保またはその他の保証の帳簿価額を示している。表示された金額は、ポートフォリオ・ベースでの引当金控除前のものである。

担保およびその他の保証に表示された金額は、担保またはその他の保証の価額と担保付資産の価額のどちらか低い価額に相当する。

・ 延滞しているが減損していない貸出金

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在					供出された担保
	90日未満	90日以上 180日未満	180日以上 1年未満	1年以上	合計	
金融機関貸出金および債権	168				168	315
顧客貸出金および債権	13,960	395	211	136	14,702	7,793
延滞しているが減損していない貸出金合計	14,128	395	211	136	14,870	8,108

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在					供出された担保
	90日未満	90日以上 180日未満	180日以上 1年未満	1年以上	合計	
金融機関貸出金および債権	140				140	90
顧客貸出金および債権	15,587	418	289	255	16,549	8,437
延滞しているが減損していない貸出金合計	15,727	418	289	255	16,689	8,527

・ 不良貸出金等

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			
	不良貸出金等			供出された 担保
	総額	減損	純額	
売却可能金融資産(変動利付証券を除く) (注5.c)	131	(75)	56	
金融機関貸出金および債権(注5.f)	355	(203)	152	303
顧客貸出金および債権(注5.g)	41,251	(22,730)	18,521	11,814
不良資産	41,737	(23,008)	18,729	12,117
供与した融資コミットメント	619	(32)	587	515
供与した保証コミットメント	1,002	(285)	717	-
オフバランスシート不良コミットメント	1,621	(317)	1,304	515
合計	43,358	(23,325)	20,033	12,632

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			
	不良貸出金等			供出された 担保
	総額	減損	純額	
売却可能金融資産(変動利付証券を除く) (注5.c)	201	(85)	116	
金融機関貸出金および債権(注5.f)	439	(230)	209	109
顧客貸出金および債権(注5.g)	42,896	(22,762)	20,134	13,190
不良資産	43,536	(23,077)	20,459	13,299
供与した融資コミットメント	461	(32)	429	321
供与した保証コミットメント	1,076	(280)	796	
オフバランスシート不良コミットメント	1,537	(312)	1,225	321
合計	45,073	(23,389)	21,684	13,620

[前へ](#)

[次へ](#)

注5.i 負債証券および劣後債

本注記は、償却原価で測定するならびに純損益を通じて公正価値で測定する発行済負債証券および劣後債のすべてを対象としている。

純損益を通じて公正価値で測定する負債証券(注5.a)

発行体/発行日	通貨	外貨建て 当初金額 (単位: 百万)	繰上 償還日 または 金利 引き 上げ日	利率	金利 引き 上げ 幅	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	Tier1 として 適格な 額 ⁽²⁾	Tier2 として 適格な 額 ⁽²⁾	2015年 12月31日 現在	2014年 12月31日 現在
(単位:百万ユーロ)										
負債証券									46,330	48,171
劣後債							198	269	1,382	1,550
償還可能劣後債			(3)				-	249	473	733
永久劣後債							198	20	909	817
BNP Paribas Fortis 2007年12月	ユーロ	3,000	12月14日	3ヶ月物 Euribor +200bp		A	198		889	780
その他								20	20	37

(1) 利払停止条件:

A. 利払いは、発行体の資本が十分でない場合、債券の引受業者が破綻した場合、またはAgeas株について宣言された配当が所定の基準値を下回った場合、停止される。

(2) 適格基準および控除調整項目(自己の信用リスクおよび証券の償却額を含む)に基づく調整後の額。

(3) 償還可能劣後債では、銀行監督当局からの許可を得た後、発行体主導で、公開買い付けによる株式市場での買戻し(私募債の場合、店頭取引での買戻し)により満期日前に償還する権限を当社グループに与える繰上償還規定が設けられている場合がある。BNPパリバまたは当社グループの外国子会社が外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定する日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体が負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間を設ける場合がある。償還では、いかなる場合でも銀行監督当局の承認が条件となる。

純損益を通じて公正価値で認識される永久劣後債は、主に、2007年12月に、BNPパリバ・フォルティス(旧フォルティス・バンク)が発行した、株式連動型転換・劣後複合証券(以下「CASHES」という。)で構成されている。

CASHESには満期がないが、保有者の自由裁量により1株当たり239.40ユーロの価格でAgeas(旧フォルティスSA/NV)の株式と交換できる。ただし、2014年12月19日をもって、CASHESは、その価格が連続する20取引日にわたって359.10ユーロ以上となった場合、Ageasの株式と自動的に交換される。元本の償還が現金で行われることはない。CASHES保有の権利は、BNPパリバ・フォルティスが保有し、かつ担保として供したAgeasの株式に限定されている。

AgeasとBNPパリバ・フォルティスは、相対的パフォーマンス・ノート(以下「RPN」という。)契約を締結しており、その価額は、CASHESの価額変動とAgeasの株価変動の相対的な差異によりBNPパリバ・フォルティスが受ける影響が相殺されるように変動することが契約上規定されている。

2015年5月7日に、BNPパリバはAgeasと新たな契約を結んだ。この契約は、BNPパリバが、流通しているCASHESを購入してAgeas株に転換し、対応するRPNを償還することを可能にする契約で、その期間は2016年度末に満了する予定である。

BNPパリバは、額面200百万ユーロまでという上限の範囲内でCASHESを購入するために必要な事前承認を欧州中央銀行から得た。

この事前承認に伴い、2015年12月31日現在の劣後債は、(移行期間中に)Tier 1 資本へ組入可能な198百万ユーロとなった。

発行時の満期が1年超の、償却原価または純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した中期および長期負債証券ならびに償還可能劣後債の契約期日別満期予定表：

満期日またはコール・オプションの 行使可能日 (単位：百万ユーロ)	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021～ 2025年	2025年 以降	2015年 12月31日 現在合計
中期および長期負債証券	11,894	6,255	5,141	4,367	5,944	8,487	4,242	46,330
償還可能劣後債	19	271	45	-	67	30	41	473
合計	11,913	6,526	5,186	4,367	6,011	8,517	4,283	46,803

満期日またはコール・オプションの 行使可能日 (単位：百万ユーロ)	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020～ 2024年	2024年 以降	2014年 12月31日 現在合計
中期および長期負債証券	9,773	7,759	5,667	4,699	5,631	8,665	5,977	48,171
償還可能劣後債	254	16	279	43	-	98	43	733
合計	10,027	7,775	5,946	4,742	5,631	8,763	6,020	48,904

償却原価で測定する負債証券

発行体/発行日	通貨	外貨建て 当初金額 (単位： 百万)	繰上 償還日 または 金利 引き 上げ日	利率	金利 引き 上げ幅	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	Tier 1 として 適格な 額 ⁽²⁾	Tier 2 として 適格な 額 ⁽²⁾	2015年 12月31日 現在	2014年 12月31日 現在		
(単位：百万ユーロ)												
負債証券									159,447	187,074		
当初の満期が1年未満の 発行済負債証券									80,488	95,673		
譲渡性負債証券									80,488	95,673		
当初の満期が1年超の 発行済負債証券									78,959	91,401		
譲渡性負債証券									70,918	80,079		
債券									8,041	11,322		
劣後債									-	10,689	16,544	13,936
一償還可能劣後債			(3)				-	9,870	14,700	12,095		
一永久劣後債			(3)				-	597	1,613	1,607		
BNPパリバ 1985年10月	ユーロ	305	-	TMO- 0.25%	-	B		254	254	254		
BNPパリバ 1986年9月	米ドル	500	-	6ヶ月物 Libor +0.075%	-	C		252	252	226		
BNPパリバ・カーディフ 2014年11月	ユーロ	1,000	11月25日	4.032%	3ヶ月物 Euribor +393bp	D			1,000	1,000		
その他									91	107	127	
一資本参加型債券									-	222	222	222
BNPパリバ 1984年7月 ⁽⁴⁾	ユーロ	337	-	(5)	-	N/A		215	215	215		
その他									7	7	7	
一債券と関連する費用 および手数料									-	-	9	12

(1) 利払停止条件：

- B. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当原資が存在しない旨を正式発表した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。
- C. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、定例株主総会にて配当を行わないという決定の正当性を確認した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。当行は、配当を行っていない場合であっても未払利息の支払いを再開する選択権を有する。
- D. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、規制資本が不十分となったため、規制当局との合意を経て利払いを延期する場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、利払いを再開した場合、または該当債券を償還するか発行体が清算する前に、全額を支払う必要がある。

(2) 適格基準および控除調整項目(証券の償却額を含む)に基づく調整後の額。

(3) 「純損益を通じて公正価値で測定する負債証券」に関する参照情報を参照。

(4) BNPパリバが発行した資本参加型債券は、1983年1月3日施行の法の規定に基づき償還できる。市場で取引されている当該債券は1,434,092口となった。

(5) 当期純利益に応じ、TM0レートの85%(下限)から130%(上限)。

BNPパリバ・フォルティスは、2014年10月27日に、額面が10億ユーロで2004年10月発行の永久劣後債を償還した。

BNPパリバ・カーディフは、2014年11月25日に、額面が10億ユーロの永久劣後債を発行した。

バンクウェスト・コーポレーションは、2015年1月20日に、額面が100百万米ドルで1997年7月発行の償還可能劣後債を償還した。2014年12月31日現在のこれらの債券のユーロ換算額は83百万ユーロで、いずれも、Tier 1 資本へ組入可能なノートであった。

・発行時の満期が1年超の、償却原価で測定するものとして指定した中期および長期負債証券ならびに償還可能劣後債の契約期日別満期予定表：

満期日またはコール・オプションの 行使可能日 (単位：百万ユーロ)	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021～ 2025年	2025年 以降	2015年 12月31日 現在合計
中期および長期負債証券	13,835	15,636	6,957	7,760	9,371	23,806	1,594	78,959
償還可能劣後債	2,705	3,385	484	177	147	4,743	3,059	14,700
合計	16,540	19,021	7,441	7,937	9,518	28,549	4,653	93,659

満期日またはコール・オプションの 行使可能日 (単位：百万ユーロ)	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020～ 2024年	2024年 以降	2014年 12月31日 現在合計
中期および長期負債証券	19,717	13,166	13,580	5,685	8,348	27,480	3,425	91,401
償還可能劣後債	1,240	1,420	3,938	633	195	2,207	2,462	12,095
合計	20,957	14,586	17,518	6,318	8,543	29,687	5,887	103,496

注 5. j 満期保有目的金融資産

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
財務省短期証券および国債	7,587	8,836
その他の固定利付証券	170	129
満期保有目的金融資産合計	7,757	8,965

満期保有目的金融資産については、2015年12月31日現在または2014年12月31日現在のいずれにおいても減損していない。

満期保有目的金融資産の契約期日別満期予定表：

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在					合計
	1ヶ月未満	1ヶ月超 3ヶ月以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	
満期保有目的金融資産	141	187	1,460	4,456	1,513	7,757

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在					合計
	1ヶ月未満	1ヶ月超 3ヶ月以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	
満期保有目的金融資産	27	721	662	5,596	1,959	8,965

注5.k 当期および繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在 ⁽¹⁾
当期税金	1,487	1,470
繰延税金	6,378	7,158
当期および繰延税金資産	7,865	8,628
当期税金	826	794
繰延税金	2,167	2,126
当期および繰延税金負債	2,993	2,920

⁽¹⁾ IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

・当期中の繰延税金の変動：

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾
繰延税金(純額)一期首現在	5,032	5,728
繰延税金に起因する純損失(注3.h)	(907)	(9)
売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)の価額変動と、当該価額変動の損益を通じた戻入に連動する繰延税金の変動	89	(842)
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段のデリバティブの価額変動と、当該価額変動の純損益を通じた戻入に連動する繰延税金の変動	14	(424)
資本に直接認識され、純損益へ再分類されない項目と連動する繰延税金の変動	(199)	143
為替レート、範囲およびその他の変動による影響額	182	436
繰延税金(純額)一期末現在	4,211	5,032

⁽¹⁾ IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

・繰延税金資産と負債の発生源別内訳：

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在 ⁽¹⁾
売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)	(1,219)	(1,292)
未実現のファイナンス・リースの準備金	(629)	(571)
従業員給付債務引当金	1,048	1,191
信用リスクに対する引当金	3,092	3,155
その他の項目	(166)	81
繰越欠損金	2,085	2,468
繰延税金(純額)	4,211	5,032
繰延税金資産	6,378	7,158
繰延税金負債	(2,167)	(2,126)

(1) IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

2015年12月31日現在で未認識の繰延税金資産の合計は2,177百万ユーロ(2014年12月31日現在は1,836百万ユーロ)となった。

繰延税金資産として認識する繰越欠損金の額を算定するため、当社グループでは、毎年、あらゆる繰越期限に関するルールを考慮した税制度や、各事業体が事業計画に従って予想した将来収益および費用の実現可能性に基づき各関連事業体に固有の事項を見直している。

・繰越欠損金として繰延税金資産を認識している主な事業体：

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	法定繰越期限	予想回収期間
BNPパリバ・フォルティス	1,590	無期限	5年
BNP Paribas Securities Japan Ltd	84	9年	9年
その他	411		
繰越欠損金と関係のある繰延税金資産の合計	2,085		

注5.1 未収収益・未払費用およびその他の資産・負債

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在 ⁽¹⁾
保証金および実行済銀行保証	65,590	65,765
証券取引に係る決済勘定	11,798	12,703
取立勘定	446	427
再保険者の責任準備金の持分	2,909	2,782
未収収益および前払費用	5,062	5,520
その他の借方勘定およびその他の資産	22,213	22,891
未収収益およびその他の資産合計	108,018	110,088
受取保証金	50,284	41,936
証券取引に係る決済勘定	7,337	13,908
取立勘定	1,085	1,004
未払費用および繰延収益	7,697	8,030
その他の貸方勘定およびその他の負債	22,226	22,844
未払費用およびその他の負債合計	88,629	87,722

⁽¹⁾ IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

「再保険者の責任準備金の持分」の推移の内訳は下記の表の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
再保険者の責任準備金の持分－期首現在	2,782	2,712
再保険者に起因する責任準備金の増加額	484	415
再保険者から保険給付金に関連して受領した額	(358)	(347)
為替レート変動および連結範囲の変更の影響	1	2
再保険者の責任準備金の持分－期末現在	2,909	2,782

注5.m 持分法投資

関連会社および共同支配企業の累計財務情報は、以下の表に表示している。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日終了事業年度			2015年 12月31日現在
	当期純利益に 対する持分	資本に直接認識 される資産 および負債の 変動に対する 持分	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および負債の 変動に対する 持分	持分法投資
共同支配企業	29	(38)	(9)	1,059
関連会社 ⁽²⁾	560	158	718	5,837
持分法適用会社合計	589	120	709	6,896

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日終了事業年度 ⁽¹⁾			2014年 12月31日現在 ⁽¹⁾
	当期純利益に 対する持分	資本に直接認識 される資産 および負債の 変動に対する持分	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および負債の 変動に対する 持分	持分法投資
共同支配企業	(26)	119	93	1,049
関連会社 ⁽²⁾	433	367	800	6,322
持分法適用会社合計	407	486	893	7,371

⁽¹⁾ IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

⁽²⁾ 支配下にはあるが重要ではない、持分法により連結している事業体。

当社グループが共同支配企業に対し供与した融資および保証のコミットメントについては、注8.h「その他の関連当事者」に列挙されている。

当社グループの主な関連会社および共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、以下の表に表示されている。

(単位：百万ユーロ)	設立 登記国	事業内容	2015年 12月31日現在		2014年 12月31日現在	
			所有持分 (%)	持分法投資	所有持分 (%)	持分法投資
共同支配企業						
Bpost banque	ベルギー	リテール・バンキング事業	50%	366	50%	405
Union de Creditos Inmobiliarios	スペイン	住宅ローン	50%	273	50%	283
関連会社						
AG Insurance	ベルギー	保険事業	25%	1,695	25%	1,628
クレピエール	フランス	ショッピング・センター向け不動産サービス	-	-	22%	880
Bank of Nanjing	中国	リテール・バンキング事業	19%	1,308	16%	730

注5.n 業務用の有形・無形固定資産および投資不動産

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		
	総額	減価償却費、償却費 および減損の累計額	帳簿価額
投資不動産	1,895	(256)	1,639
土地および建物	7,676	(2,009)	5,667
備品、家具、設備	7,061	(5,004)	2,057
オペレーティング・リースで貸主として リースしている工場および設備	17,486	(4,959)	12,527
その他の有形固定資産	2,406	(1,064)	1,342
有形固定資産	34,629	(13,036)	21,593
購入したソフトウェア	3,270	(2,487)	783
内部開発したソフトウェア	4,051	(3,158)	893
その他の無形固定資産	1,832	(404)	1,428
無形固定資産	9,153	(6,049)	3,104

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		
	総額	減価償却費、償却費 および減損の累計額	帳簿価額
投資不動産	1,871	(257)	1,614
土地および建物	7,364	(1,824)	5,540
備品、家具、設備	6,989	(4,801)	2,188
オペレーティング・リースで貸主として リースしている工場および設備	13,100	(4,037)	9,063
その他の有形固定資産	2,340	(1,099)	1,241
有形固定資産	29,793	(11,761)	18,032
購入したソフトウェア	3,036	(2,346)	690
内部開発したソフトウェア	3,713	(2,756)	957
その他の無形固定資産	1,668	(364)	1,304
無形固定資産	8,417	(5,466)	2,951

・投資不動産

当社グループがオペレーティング・リースにより貸主としてリースしている土地および建物、ならびに生命保険事業との関連で投資用に保有している土地および建物は、「投資不動産」に計上している。

償却原価で計上している投資不動産の見積公正価値は、2015年12月31日現在では1,846百万ユーロ(2014年12月31日現在では1,808百万ユーロ)であった。

・オペレーティング・リース

オペレーティング・リースおよび投資不動産取引には、一定の場合、以下の将来の最低支払額を定めている契約がある。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
解約不能リースに基づく将来の最低受取リース料	5,650	4,468
1年以内に期日到来	2,539	1,989
1年超5年以内に期日到来	3,053	2,409
5年超期日到来	58	70

解約不能リースに基づく将来の最低受取リース料は、賃借人がリース期間中に支払うよう要求されているリース料から構成される。

・無形固定資産

その他の無形固定資産には、当社グループが取得した賃借権、のれんおよび商標権が含まれる。

・減価償却費、償却費および減損

2015年12月31日終了事業年度の減価償却費および償却費の純額は1,661百万ユーロ(2014年12月31日終了事業年度は1,551百万ユーロ)であった。

2015年12月31日終了事業年度において損益計上された有形・無形固定資産の減損損失は7百万ユーロの純減(2014年12月31日終了事業年度は15百万ユーロの純増)であった。

注5.0 のれん

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
帳簿価額一期首現在	10,577	9,846
取得	296	503
売却	(9)	(13)
当期中に認識した減損損失	(993)	(351)
換算調整	440	594
その他の変動	5	(2)
帳簿価額一期末現在	10,316	10,577
総額	13,031	12,284
期末現在で認識されている減損累計額	(2,715)	(1,707)

資金生成単位別ののれんは次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額		当期中に認識した 減損損失		当期の取得	
	2015年 12月31日 現在	2014年 12月31日 現在	2015年 12月31日 終了業年度	2014年 12月31日 終了業年度	2015年 12月31日 終了業年度	2014年 12月31日 終了業年度
リテール・バンキング事業および サービス事業	9,141	9,477	(993)	(351)	268	484
国内市場部門	1,275	1,931	(917)	(297)	248	166
アルバル	581	317			245	
イタリア国内リテール・バンキング		917	(917)	(297)		
リーシング・ソリューション	139	138				
パーソナル・インベスターズ	549	553			3	166
その他	6	6				
国際金融サービス部門	7,866	7,546	(76)	(54)	20	318
保険部門	298	292			5	33
バンクウエスト	4,581	4,125				
Bank BG 97.1 BNP Paribas	131	102			29	107
インベストメント・パートナーズ	177	169				
パーソナル・ファイナンス	1,291	1,376			(14)	178
パーソナル・ファイナンス(個別に減損 テストされるパートナーシップ)	438	438		(51)		
不動産サービス部門	377	375				
Turk Ekonomi Bankasi A.S	223	251				
ウェルス・マネジメント	319	389	(76)	(3)		
その他	31	29				
ホールセールバンキング事業	1,172	1,097	-	-	28	19
コーポレート・バンキング部門	278	274				
グローバル・マーケット部門	433	408				19
証券管理部門	461	415			28	
その他の事業	3	3				
のれん合計	10,316	10,577	(993)	(351)	296	503
損益計算書に認識されたのれんの 価額変動			(993)	(351)		

のれんが配賦される、同種の事業を営んでいる企業のグループ：

アルバル：法人向け車両リースを専業とするマルチブランド・フルサービス業者のアルバルでは、各顧客のニーズに応じたソリューション(各社従業員の移動の最適化と、車両管理に伴うリスクの外部移転に寄与するソリューション)を提供している。

イタリア国内リテール・バンキング：BNLバンカ・コメルシアレは、イタリアの銀行の中で、総資産および貸出残高が6番目に多い銀行で、多様な顧客のニーズに応えられる総合的な金融・保険商品や、バンキング・金融・保険サービスを提供している。BNL bcは、融資(特に住宅ローン)市場で大きなシェアを確保しており、長年に渡り営んでいる、大企業や地方行政機関等の支援業務においても定評を得ている。この支援業務には、国際送金業務、プロジェクト・ファイナンスやストラクチャード・ファイナンス業務、また特別目的子会社のIfitaliaを通じたファクタリング業務がある。

リーシング・ソリューション：BNPパリバ・リーシング・ソリューションズでは、マルチチャネル販売(直販、紹介販売、提携や支店網を通じた販売)手法を採用して、設備ファイナンス・リースから車両リースに至る豊富なリース／レンタル・ソリューションを大手法人や中小法人に提供している。

パーソナル・インベスターズ：BNPパリバ・パーソナル・インベスターズでは、主にデジタル・チャネルを通じて、金融商品に関する独自の助言や、法人向けサービスおよび個人の顧客への投資関連サービスなど豊富なサービスを提供している。このグループは、主に、ドイツ(Consorsbank !およびDABバンク)、フランス(Cortal Consors)、オーストリア(ハロー・バンク!)ならびにスペイン(パーソナル・インベスターズ)にて営業している。

保険部門：個人向け保険事業の分野で世界をリードしているBNPパリバ・カーディフでは様々な預金・保険商品およびサービスを設計、開発およびマーケティングしている。

BNPパリバ・カーディフでは、新形態の保険商品を開発するとともに、健康保険、生活費保障保険、所得や各決済手段による支払いの保障保険、保証延長サービス、損害保険、失業保険、復職支援、プライベート・デジタル・データの保護といった事業も営んでいる。

BNPパリバ・カーディフでは、BNPパリバ・リテール・バンキング事業チャネル、PartnershipsチャネルおよびDigital & Brokersチャネルを通じて自社商品を販売している。

バンクウェスト：米国でのリテール・バンキング事業は、1998年以降、バンクウェスト・コーポレーションの子会社であるバンク・オブ・ザ・ウェストとファースト・ハワイアン・バンクを通じて行っている。バンク・オブ・ザ・ウェストでは、豊富なリテール商品やサービスを個人や中小規模の法人の顧客に販売しており、ニッチな融資市場でも大きなシェアを確保している。ファースト・ハワイアン・バンクは米国ハワイ州最大の銀行で、現地の個人や法人に豊富なバンキング・サービスを提供している。

Bank BG⁰¹₇₈ BNP Paribas：Bank BG⁰¹₇₈は、全国規模の商業銀行で、ポーランドの銀行業界をリードしている銀行の1つである。Bank BG⁰¹₇₈ BNP Paribasは、2015年におけるBank BG⁰¹₇₈とBNP Paribas Bank Polskaの合併により誕生した。Bank BG⁰¹₇₈ BNP Paribasは、508の支店からなる支店網を通じて、個人顧客や、フードサービス業界および農業界に属する大規模企業グループを含む機関投資家に各種サービスを提供している。

インベストメント・パートナーズ：BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ(BNPP IP)は、アセット・マネジメント業務を専門としているBNPパリバ・グループの企業で、世界各国の富裕層や機関投資家に対し総合的なアセット・マネジメント・サービスを提供している。

「グローバル」アセット・マネージャーであるBNPP IPには、欧州諸国および世界各国の投資家に対し、各々のニーズに応じた運用ソリューションを提供している機関投資家部門、各ディストリビューターやその顧客のニーズに対応できる豊富な預金商品やサービスを提供しているディストリビューター部門、また(各地域のアセット・マネジメント会社とグローバル営業スキルを融合して、各地域の機関投資家やディストリビューターのニーズに応えられるようにする)アジア太平洋市場および新興市場担当部門から成る3つの業務部門がある。

パーソナル・ファイナンス：BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、消費者金融を専門とする当社グループの企業で、およそ30か国で営業しており、Cetelem、Cofinoga、FindomesticおよびAlphaCreditといったブランド名で、販売店(小売店や自動車ディーラー等)でのローン販売や、オンライン直販または顧客対応窓口経由での直販と関係のある総合的なサービスを提供している。消費者金融業は、過去に立ち上げた「PFプロジェクト」を通じ、新興諸国に当社グループが有する各支店でも営んでいる。ドイツ、ブルガリア、フランス、ハンガリーおよびイタリアでパーソナル・ファイナンスが営んでいるローンおよび保険事業は、貯蓄商品事業により補完されている。パーソナル・ファイナンスでは、小売りチェーン、自動車のメーカーやディーラー、電子商取引業者および他の金融機関(銀行や保険会社)との提携を核とする積極的な事業戦略も策定している。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスと同種の事業を営んでいる企業のグループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す提携については、個別に減損テストを実施している。

不動産サービス部門：BNPパリバ・リアル・エステートは、欧州大陸で最大手の法人向け不動産サービス・プロバイダで、フランス国内の住宅市場においても大手業者の1社となっている。

Turk Ekonomi Bankasi：トルコを主な拠点とするTurk Ekonomi Bankasiでは豊富な金融商品およびサービスを顧客(個人、法人および中小企業)に提供しており、そのラインナップには、リテール・バンキング事業や富裕層向け資産運用業務、国債市場および資本市場関連サービス、また融資関連サービスが含まれる。

ウェルス・マネジメント：BNPパリバ・ウェルス・マネジメントでは、BNPパリバの富裕層向け資産運用業務を引き受けており、資産運用や資金需要に関するあらゆるニーズがすべて満たされるようなワンストップ・ソリューションを希望している富裕層、株主および起業家に対しサービスを提供している。

コーポレート・バンキング部門：コーポレート・バンキング部門では、トランザクション・バンキング(資金管理、国際貿易金融および流動性管理)から各種金融ソリューション(一般融資や特殊融資(航空、海運、不動産、輸出、レバレッジド・ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス、企業買収資金の融資およびメディア通信関連))に至るコーポレート・ファイナンス業務に関する、法人顧客向けのあらゆる金融商品およびサービスを提供している。これらのサービスは、法人から預金を集めるための専用商品とともに提供している。

グローバル・マーケット部門：グローバル・マーケットには、フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門(信用、通貨および金利関連商品を提供しているグローバル部門)と、株式およびプライム・サービス業務部門(株式デリバティブ、インデックス・デリバティブおよびファンド・デリバティブ関連サービスや各種金融ソリューション、総合的な株式仲買プラットフォーム、また主要な株式資本市場関連取引に関するサービス等を提供している部門)が含まれる。

証券管理部門：BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ、大手グローバル証券管理事業者の1社で、投資サイクルの一端を担うあらゆるアクター(売手、買手および発行体を含む)に対し総合的なソリューションを提供している。

のれんの減損テストは、3種類の方法で実施されており、それらは比較可能な事業を営んでいる企業の関連取引を観測する方法、比較可能な事業を有する上場企業に係る株価データ法、および割引将来キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」という。)である。

2つの比較可能性に基づく方法の内1つが、減損認識の必要性を示唆している場合、DCF法を用いて当該結果を検証し、認識すべき減損損失額を算定する。

DCF法は、中期(5か年)事業計画の内容に沿って行う、将来の営業収益、費用、およびリスク費用(キャッシュ・フロー)に係る複数の仮定に基づく方法である。5年の見積期間におけるキャッシュ・フローは永久成長率を用いて見積っており、当該期間における状況が、通常の景気循環における状況と異なる場合には、前述の見積キャッシュ・フローを標準化している。

各種仮定の影響を受ける主要なパラメーターは、資本コスト、コスト／インカム比率、リスク費用および永久成長率となる。

資本コストは、無リスク金利に、観測した市場リスク・プレミアム(同種の事業を営んでいる企業のグループの各々に固有のリスク要因で加重された市場リスク)を付加した値をもとに算定している。これらのパラメーターの値は、外部の情報源から入手している。

同種の事業を営んでいる企業のグループの各々への配賦資本は、各企業が属する法人(グループ)が従うべき自己資本比率規制の「普通株式等Tier 1」である最低7%をもとに算定している。

成熟産業の永久成長率には2%を用いている。物価上昇率の高い国に所在するCGUについては、(外部の情報源が開示している物価上昇率に基づき算定した)固有の割合を上乗せしている。

下記表は、DCF法による計算に用いているパラメーター(資本コスト、ターミナル・バリュース・ベースでのコスト／インカム比率、ターミナル・バリュース・ベースでのリスク費用および永久成長率)の値の変動に対する、資金生成単位の評価額の感応度を示している。

BNLが従うべき自己資本比率規制が厳格化された事実を踏まえると、同種の事業を営んでいるBNL bcに配賦済みののれん(2014年12月31日現在、917百万ユーロ)は全額減損することとなった。2014年度において297百万ユーロの減損引当金が認識されていた。

・資本コストの10ベシス・ポイントの変動、ターミナル・バリュー・ベースでのコスト／インカム率の1％ポイントの変動、ターミナル・バリュー・ベースでのリスク費用の5％ポイントの変動および永久成長率の50ベシス・ポイントの変動に対する、主要なのれん評価額の感応度

(単位：百万ユーロ)	バンクウェスト	パーソナル・ファイナンス
資本コスト	7.8%	9.4%
不利な変動(+10ベシス・ポイント)	(220)	(186)
有利な変動(-10ベシス・ポイント)	228	192
コスト／インカム率	55.6%	46.4%
不利な変動(+1％)	(440)	(554)
有利な変動(-1％)	440	554
リスク費用	(357)	(1,435)
不利な変動(+5％)	(145)	(433)
有利な変動(-5％)	145	433
永久成長率	2.0%	2.1%
不利な変動(-50ベシス・ポイント)	(550)	(487)
有利な変動(+50ベシス・ポイント)	653	558

バンクウェストとパーソナル・ファイナンスの、同種の事業を営んでいる企業のグループについては、上記表に記載の4つのパラメーターを最も不利な値に設定して減損テストを実施した場合でも、のれん減損の根拠は生じない見込みである。

注5.p 保険会社の責任準備金

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
保険契約に関連する負債	135,664	128,396
責任準備金の総額		
ユニットリンク型契約	50,082	46,382
その他の保険契約	85,582	82,014
裁量権のある有配当性を有する金融契約に関連する負債	33,516	30,444
保険契約者剰余金一戻入	15,863	16,374
保険会社の責任準備金の総額	185,043	175,214
ユニットリンク型金融契約に関連する負債 ⁽¹⁾	2,259	2,434
保険会社が締結した契約に関連する負債の総額	187,302	177,648

⁽¹⁾ ユニットリンク型金融契約に関連する負債は、「顧客債務」(注5.g)に含まれている。

保険契約者剰余金はシャドウ・アカウンティングの適用により発生する。保険契約者剰余金は、フランスおよびイタリアで営業する生命保険子会社の資産に伴う未実現利益／損失および減損損失に対する保険契約者の持分を表すものであり、保険契約の下で支払われる給付額は、当該資産の利回りと連動している。保険契約者剰余金は、契約者への利払額や新たな業者の参入に関する経済シナリオや仮定をもとに、保険契約者へ帰属する未実現利益／損失をモデル化して行う確率論に基づく計算を用いて算定している。この計算の結果、フランスでの2015年度の保険契約者の持分は2014年度と同じ90%となった。

保険契約に関連する負債の変動の内訳は次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
保険契約に関連する負債－期首現在	177,648	157,488
生命保険に関連する金融契約で積み増した保険契約責任準備金および保証金の額	22,040	31,413
保険金および給付金支払額	(14,874)	(14,339)
ユニットリンク型事業適格投資の価値の変動の影響額	2,143	2,513
為替レートの変動の影響額	300	482
連結範囲の変更の影響額	45	91
保険契約に関連する負債－期末現在	187,302	177,648

再保険者の責任準備金の持分の詳細については注5.1を参照。

注5.q 偶発債務等引当金

・偶発債務等引当金

(単位：百万ユーロ)	2014年 12月31日 現在	引当金 繰入額 (純額)	引当金 戻入額	資本に直接 認識される 価額変動	為替レート 他の変動の 影響額	2015年 12月31日 現在
従業員給付引当金	6,904	692	(695)	(391)	171	6,681
内、退職後給付引当金(注7.b)	4,769	119	(129)	(368)	106	4,497
内、退職後医療給付引当金 (注7.b)	165	5	(1)	(23)	4	150
内、その他の長期給付に対する 引当金(注7.c)	1,086	213	(175)		58	1,182
内、自主退職および早期退職制 度、ならびに人員調整計画に対 する引当金(注7.d)	382	36	(63)		(13)	342
内、株式報酬に対する引当金 (注7.e)	502	319	(327)		16	510
住宅財形貯蓄口座および制度に関 して認識した引当金	137	32	-		-	169
クレジットライン／コミットメン トラインに対する引当金(注3.f)	1,014	74	(99)		(14)	975
訴訟に対する引当金	2,193	50	(686)		33	1,590
その他の偶発債務等引当金	2,089	123	(303)		21	1,930
偶発債務等引当金合計	12,337	971	(1,783)	(391)	211	11,345

・住宅財形貯蓄口座および制度に関する引当金および割引

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
住宅財形貯蓄口座および制度で積立てられた預金	17,429	16,287
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	15,016	13,744
期間10年超	3,424	3,840
期間4年超10年以下	4,503	3,760
期間4年未満	7,089	6,144
住宅財形貯蓄口座および制度で付与された貸出金残高	164	233
内、住宅財形貯蓄制度で付与された貸出金残高	29	42
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した引当金および割引	172	143
住宅財形貯蓄制度に関して認識した引当金	166	125
住宅財形貯蓄口座に関して認識した引当金	3	12
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した割引	3	6

注5.r 金融資産と金融負債の相殺

以下の表は、相殺前後における金融資産と金融負債の額を示している。IFRS第7号が求めているこの情報は、当該相殺に関するIAS第32号よりは厳格でない米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(US GAAP)に基づく会計処理の結果と比較できるようにするための情報である。

「貸借対照表項目の相殺額」は、IAS第32号に沿って算定される。このため、当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。相殺額は、主に、清算機関経由で取引される買戻／売戻契約およびデリバティブをもとに算出する。

「マスター・ネットティング契約および類似の契約の影響額」は、法的強制力のある当該契約の範囲内で行われる取引の残高であって、IAS第32号に規定されている相殺基準を満たしていない額である。この額は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り相殺が可能になるような取引に関連する額である。

「担保として供出した／された金融商品」には、公正価値で認識される保証金や担保が含まれる。これらの担保権は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り行使できる。

金融商品のプラスのまたはマイナスの公正価値と引き換えに供出される／する保証金は、マスター・ネットイン
グ契約につき、貸借対照表の未収収益または未払費用およびその他の資産または負債にて認識される。

2015年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の総 額	貸借対照表 項目の 相殺総額	貸借対照表 に表示されて いる純額	マスター・ ネットイン グ契約(MNA) および類似 の契約の 影響額	担保として 供出された 金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	133,500		133,500			133,500
貸出金	433		433			433
売戻契約	252,675	(121,325)	131,350	(19,161)	(111,526)	663
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定した金融商品	83,076		83,076			83,076
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデ リバティブ金融商品を含む)	486,881	(132,194)	354,687	(272,364)	(34,620)	47,703
顧客および金融機関貸出金および債権	727,212	(1,288)	725,924	(1,165)	(6,784)	717,975
内、売戻契約	7,990		7,990	(1,165)	(6,784)	41
未収収益およびその他の資産	108,703	(685)	108,018		(38,335)	69,683
内、供出した保証金	65,590		65,590		(38,335)	27,255
相殺の対象とならないその他の資産	457,205		457,205			457,205
資産合計	2,249,685	(255,492)	1,994,193	(292,690)	(191,265)	1,510,238

2015年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融負債の総 額	貸借対照表 項目の 相殺総額	貸借対照表 に表示されて いる純額	マスター・ ネットイン グ契約(MNA) および類似 の契約の 影響額	担保として 供出した 金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	82,544		82,544			82,544
借入金	3,893		3,893			3,893
買戻契約	274,203	(121,325)	152,878	(18,996)	(130,494)	3,388
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定した金融商品	53,118		53,118			53,118
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデ リバティブ金融商品を含む)	479,090	(132,194)	346,896	(272,364)	(38,496)	36,036
顧客および金融機関預金	785,743	(1,288)	784,455	(1,330)	(9,136)	773,989
内、買戻契約	10,703		10,703	(1,330)	(9,136)	237
未払費用およびその他の負債	89,314	(685)	88,629		(34,730)	53,899
内、供出された保証金	50,284		50,284		(34,730)	15,554
相殺の対象とならないその他の負債	381,703		381,703			381,703
負債合計	2,149,608	(255,492)	1,894,116	(292,690)	(212,856)	1,388,570

2014年12月31日現在 ⁽¹⁾ (単位：百万ユーロ)	金融資産の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットティング契約(MNA)および類似の契約の影響額	担保として供出された金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	156,546		156,546			156,546
貸出金	684		684			684
売戻契約	270,731	(105,639)	165,092	(32,176)	(128,899)	4,017
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	78,827		78,827			78,827
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	712,876	(280,612)	432,264	(350,206)	(33,258)	48,800
顧客および金融機関貸出金および債権	701,323	(572)	700,751	(878)	(3,516)	696,357
内、売戻契約	4,503		4,503	(878)	(3,516)	109
未収収益およびその他の資産	112,575	(2,487)	110,088		(39,669)	70,419
内、供出した保証金	65,765		65,765		(39,669)	26,096
相殺の対象とならないその他の資産	433,506		433,506			433,506
資産合計	2,467,068	(389,310)	2,077,758	(383,260)	(205,342)	1,489,156

2014年12月31日現在 ⁽¹⁾ (単位：百万ユーロ)	金融負債の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットティング契約(MNA)および類似の契約の影響額	担保として供出した金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	78,912		78,912			78,912
借入金	4,136		4,136			4,136
買戻契約	298,236	(105,639)	192,597	(31,353)	(149,703)	11,541
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	57,632		57,632			57,632
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	713,855	(280,612)	433,243	(350,206)	(46,936)	36,101
顧客および金融機関預金	732,473	(572)	731,901	(1,701)	(8,121)	722,079
内、買戻契約	10,448		10,448	(1,701)	(8,121)	626
未払費用およびその他の負債	90,209	(2,487)	87,722		(33,665)	54,057
内、供出された保証金	41,936		41,936		(33,665)	8,271
相殺の対象とならないその他の負債	397,926		397,926			397,926
負債合計	2,373,379	(389,310)	1,984,069	(383,260)	(238,425)	1,362,384

⁽¹⁾ IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

注5.s 金融資産の譲渡

当社グループの金融資産には、譲渡されてはいるが認識中止されていない資産があり、それらは主に買戻契約(レポ)で一時的に売却された有価証券や有価証券貸付取引、および証券化資産で構成されている。買戻契約(レポ)で一時的に売却した有価証券に関連する負債は、「買戻契約」として認識される債務で構成されている。証券化資産に関連する負債は、第三者に購入された証券化負債証券で構成されている。

- ・ 有価証券貸付、買戻契約およびその他の取引：

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価
有価証券貸付業務				
純損益を通じて公正価値で測定する 証券	3,870		2,104	
貸出金および債権で分類された証券	12		20	
売却可能金融資産	2,970		56	
買戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する 証券	39,631	38,602	55,976	55,188
貸出金および債権で分類された証券	1,093	1,090	1,215	1,180
売却可能金融資産	10,373	10,356	11,884	11,878
その他の取引				
純損益を通じて公正価値で測定する 証券	327	327	477	477
合計	58,276	50,375	71,732	68,723

- ・ リコース義務が譲渡資産に限定されている外部投資家が、一部リファイナンスしている証券化取引

2015年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の 公正価値	関連する負債 の公正価値	ネット ポジション
証券化					
純損益を通じて公正価値で測定する証券					-
貸出金および債権	16,189	15,088	16,839	15,242	1,597
売却可能金融資産	298	295	299	299	-
合計	16,487	15,383	17,138	15,541	1,597

2014年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の 公正価値	関連する負債 の公正価値	ネット ポジション
証券化					
純損益を通じて公正価値で測定する証券	64	56	64	56	8
貸出金および債権	15,159	13,450	15,484	13,376	2,108
売却可能金融資産	393	359	365	322	43
合計	15,616	13,865	15,913	13,754	2,159

当行が継続的に関与する金融資産には、一部あるいはすべての認識中止に繋がる重要な譲渡は見受けられなかった。

[前へ](#) [次へ](#)

注6. 融資コミットメントおよび保証コミットメント

注6.a 供与したまたは供与された融資コミットメント

当社グループが供与した融資コミットメントおよび供与された融資コミットメントの契約上の価値：

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
供与した融資コミットメント		
－ 金融機関向け	5,879	3,626
－ 顧客向け	269,937	242,755
コンファームつき融資コミットメント	209,425	202,363
その他顧客に供与したコミットメント	60,512	40,392
供与した融資コミットメント合計	275,816	246,381
供与された融資コミットメント		
－ 金融機関より	100,343	104,857
－ 顧客より	1,601	2,180
供与された融資コミットメント合計	101,944	107,037

注6.b 供与した保証コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
供与した保証コミットメント		
－ 金融機関向け	11,995	13,722
－ 顧客向け	109,892	110,584
財産保証	1,206	1,066
税務当局およびその他の当局に提供した保証 およびその他の保証	45,813	51,120
その他の保証	62,873	58,398
供与した保証コミットメント合計	121,887	124,306

注6.c その他の保証コミットメント

- ・ 担保として供出した金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
中央銀行へ供出した、ヘアカット後の リファイナンス取引の担保としていつでも使用できる 金融商品(譲渡性のある有価証券および個人顧客 に対する債権)	113,192	118,764
－ 中央銀行への供出担保として使用したもの	20,153	22,761
－ リファイナンス取引に利用可能なもの	93,039	96,003
買戻契約に基づき売却した有価証券	275,497	301,444
銀行、金融業務の顧客または当社グループ発行の カバード債の引受人との取引における担保として 供出したその他の金融資産 ⁽¹⁾	120,871	127,904

⁽¹⁾ 特に、「フランス経済融資機関」および「住宅用リファイナンス基金」に対する保証として供出したものを含む。

当社グループが担保として供出した金融商品のうち、受益者が売却または担保として再利用する権限を有する金融商品は、2015年12月31日現在で357,722百万ユーロ(2014年12月31日現在は385,415百万ユーロ)であった。

- ・ 担保として供出された金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
担保として供出された金融商品 (売戻契約対象物を除く)	83,649	89,283
内、当社グループが担保として売却または 再利用する権限を有する金融商品	59,817	40,317
売戻契約に基づき供出された有価証券	266,093	271,548

当社グループが有効に売却または担保として再利用できる、担保としてまたは売戻契約に基づき供出された金融商品は、2015年12月31日現在で207,333百万ユーロ(2014年12月31日現在は226,850百万ユーロ)であった。

注7. 給与および従業員給付

注7.a 給与および従業員給付費用

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
固定および変動報酬、インセンティブ・ボーナス、 ならびに利益配分	11,882	10,779
従業員給付費用	3,660	3,487
給与税	519	535
給与および従業員給付費用合計	16,061	14,801

注7.b 退職後給付

IAS第19号では、2種類の制度を区別しており、各制度は、事業体が被るリスクに応じて異なる取り扱いを受ける。事業体が、各制度参加者へ支給可能な資産の中から給付金の支給を取り扱う外部の機関などに対し定額(受益者の年収の一定割合)を拠出する責任を負っている場合、この制度は確定拠出制度に該当する。一方、事業体が、従業員から集める拠出金により積み立てられる金融資産を管理し、給付金の支給に伴う費用を自ら負担する義務か、将来において対象事象が発生した場合における確定給付額を保証する義務を負っている場合、この制度は確定給付制度に該当する。事業体が、拠出金の徴収および給付金の支給の管理を別の機関へ委託しているが、制度資産の管理および将来における給付額の変動に伴うリスクを負担している場合も同様である。

・ 当社グループの各事業体向けの確定拠出年金制度

BNPパリバ・グループでは、過去数年間、確定給付制度を確定拠出制度へ転換するための多くの組織的取組みを実施している。

このためフランスでは、BNPパリバ・グループは様々な全国基礎年金制度や全国追加型年金制度に拠出している。BNPパリバおよび特定の子会社は、社内協定に基づき積立年金制度を設定した。この制度により、従業員は全国ベースの制度で支給される年金に加え、この制度からの退職年金も受給することになる。

加えて、フランス以外の多くの国では、新規従業員への確定給付制度の提供を中止し、確定拠出年金制度への加入を当該従業員に促している。

2015年12月31日終了事業年度における確定拠出型退職後給付制度への拠出額は606百万ユーロ(2014年12月31日終了事業年度は551百万ユーロ)であった。

主要な拠出者別の内訳は次の通りである。

拠出額 (単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
フランス	299	292
イタリア	60	57
英国	57	44
米国	38	29
トルコ	43	41
その他	109	88
合計	606	551

イタリアでは、BNLが設けた制度に対し雇用主(給与の4%)と従業員(給与の2%)が拠出しており、従業員は、任意で追加拠出を行うこともできる。

英国では、雇用主が、大半の従業員の給与の12%を拠出しており、従業員は、任意で追加拠出を行うことができる。

米国では、当行の拠出に上乘せする形で、従業員が、既定の範囲内でマッチング拠出している。

・ 当社グループの各事業体向けの主要な確定給付年金制度の1つである、退職時補償金支給制度

ベルギーでは、BNPパリバ・フォルティスが、最終給与と勤続年数に基づく額が給付される、2002年1月1日の年金制度統合以前に同行へ入行した従業員および中間管理職向けの確定給付年金制度に拠出している。この制度における、保険数理上の給付債務に備えるための事前積立率は2015年12月31日現在で97%(2014年12月31日現在では89%)で、積立ては、BNPパリバ・グループが25%の株式持分を有するAG Insuranceを通じて行っている。

BNPパリバ・フォルティスのシニア・マネージャー向けには、勤続年数と最終給与に基づく一括給付を行う追加型年金制度を運営している。この制度における事前積立率は2015年12月31日現在で85%(2014年12月31日現在では74%)で、積立ては、AXA BelgiumおよびAG Insuranceを通じて行っている。この制度については、新規シニア・マネージャーに対する制度を2015年1月1日に打ち切り、給付保証付きの確定拠出制度(旧制度から新制度への移行を希望しているシニア・マネージャーが加入できる制度)に変更した。

加えて準拠法では、雇用主に対し、確定拠出制度に拠出された資産について最低限の運用利回り(最低限の給付)を保証することを求めている。雇用主が保証すべき利回り(給付)は、2016年1月1日に見直される予定である。この責任に伴う義務が原因で、この制度は確定給付制度に分類されている。ただ、年次の見直しでは、雇用主が最低限保証すべき給付額の給付に十分な金融資産が存在することが確認されており、2015年12月31日現在での制度資産残高は、給付債務を10%(2014年12月31日現在では5%)上回っている。

フランス国内で、BNPパリバは、1993年12月31日時点で既に退職していた従業員および現役であった従業員が受給権を取得した追加型銀行業界年金の支給を行っている。2015年12月31日現在での、BNP出身の従業員に対する当社グループの残存給付債務については、その全額が貸借対照表に認識されている。

BNP、パリバまたはCompagnie Bancaireの元グループ役員が以前に取得した確定給付年金はすべて打ち切れ、新たな従業員については追加型の制度へ移行している。残存受給権者への給付額はこれらの制度が打ち切りとなった時点で確定した。ただし、退職時に当社グループに留まっていることが条件となっている。2015年12月31日現在では、これらの年金制度の93%(2014年12月31日現在では91%)に対し保険会社を通じて拠出が行われている。

英国では、確定給付年金制度を継続している(年金基金が存在する)が、新たな従業員に対する募集は打ち切っている。これらの制度では、通常、最終給与と勤続年数に基づく額が確定年金額となる。各年金制度の資産は、外部の運用会社(受託会社)が運用している。2015年12月31日現在では、既存の金融資産で、英国の全グループ企業に対する給付債務の109%(2014年12月31日現在では96%)を賄える状態である。

スイスでの給付債務は、その本質が、最低限保証すべき給付額を既定の期間に渡り年金として給付すべき確定拠出制度である追加型年金制度と関係のあるもので、これらの制度の資産は基金が運用している。2015年12月31日現在では、既存の金融資産で給付債務の88%(2014年12月31日現在では97%)を賄える状態である。

米国の確定給付年金制度は、年収の一定割合となる元本額と既定利率の利息からなる一括金を毎年受給できる権利が受給者に与えられる制度であるが、新規募集は既に打ち切っているため、2012年以降は新たな受給権が付与されていない。2015年12月31日現在では、既存の金融資産で給付債務の70%(2014年12月31日現在も同水準)を賄える状態である。

トルコの年金制度は国民年金制度の後継制度(給付債務は、最終的にトルコ共和国に移転する条件で測定されている)で、法定の最低給付額を超える給付を保証している制度である。2015年度末現在では、外部の基金が保有している金融資産(その残高は関連給付債務の額を超えている)でこの制度における給付債務の全額を賄える状態であるが、この積立超過額は払戻不要な額のため、当社グループは、この超過額を資産として認識していない。2015年12月31日現在での運用利回りは172%(2014年12月31日現在では195%)である。

－その他の退職後給付

当社グループの従業員は、当社グループが最低限満たすべき法的要件(労働法、労働協約等の要件)または固有の労使契約に従って定められる、退職時補償金のような様々なその他の契約による退職後給付も受け取る。

フランス国内でのこれらの給付に対する債務は、外部の保険会社と締結された契約を通して積み立てられる。2015年12月31日現在では、既存の金融資産でこの給付債務の85%(2014年12月31日現在では79%)を賄える状態である。

国外では、これらの制度に関連する当社グループの総債務は主にイタリアに集中している。イタリアでは、年金改革によってイタリアの解雇補償制度は確定拠出制度に変更されたため、前述の債務は、2006年12月31日までに確定した権利に対応する債務を示している。

・ 確定給付年金制度およびその他の退職後給付制度に基づく給付債務

ー 貸借対照表で認識した資産・負債

2015年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	全額または 一部積立済の 制度に伴う 確定給付制度 債務	未積立の 制度に伴う 確定給付 制度債務	確定給付債務 の現在価値	制度資産の 公正価値	補償請求権の 公正価値 ⁽¹⁾	資産 計上額の 上限の影響
ベルギー	3,011	17	3,028	(38)	(2,912)	
フランス	1,422	134	1,556	(1,224)		
英国	1,460	1	1,461	(1,587)		
スイス	1,080	14	1,094	(954)		
米国	681	179	860	(604)		
イタリア		390	390			
トルコ	281	32	313	(484)		203
その他	591	228	819	(474)	(27)	
合計	8,526	995	9,521	(5,365)	(2,939)	203

2015年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	給付債務 (純額)	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した資産	内、確定給付制度 の純資産	内、補償請求権 の公正価値	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した債務
ベルギー	78	(2,912)		(2,912)	2,990
フランス	332				332
英国	(126)	(131)	(131)		5
スイス	140				140
米国	256	(2)	(2)		258
イタリア	390				390
トルコ	32				32
その他	318	(32)	(5)	(27)	350
合計	1,420	(3,077)	(138)	(2,939)	4,497

2014年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	全額または 一部積立済の 制度に伴う 確定給付制度 債務	未積立の 制度に伴う 確定給付 制度債務	確定給付債務 の現在価値	制度資産の 公正価値	補償請求権の 公正価値 ⁽¹⁾	資産計上額の 上限の影響
ベルギー	3,196	19	3,215	(33)	(2,778)	
フランス	1,584	135	1,719	(1,265)		
英国	1,470	1	1,471	(1,410)		
スイス	908	16	924	(882)		
米国	646	169	815	(572)		
イタリア		432	432			
トルコ	253	36	289	(492)		239
その他	583	156	739	(440)	(24)	
合計	8,640	964	9,604	(5,094)	(2,802)	239

2014年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	給付債務 (純額)	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した資産	内、確定給付制度 の純資産	内、補償請求権 の公正価値	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した債務
ベルギー	404	(2,778)		(2,778)	3,182
フランス	454				454
英国	61	(12)	(12)		73
スイス	42				42
米国	243	(2)	(2)		245
イタリア	432				432
トルコ	36				36
その他	275	(30)	(6)	(24)	305
合計	1,947	(2,822)	(20)	(2,802)	4,769

- ⁽¹⁾ 補償請求権は、特定層の従業員に対する退職後給付を賄うために保険子会社へ移転した当社グループの給付債務に伴うリスクを当社グループの他の事業体へヘッジする目的で、当社グループの保険子会社および関連会社(BNPパリバ・フォルティスの確定給付制度と関係のあるAG Insurance)の貸借対照表に計上している。

－確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
確定給付制度債務の現在価値－期首現在	9,604	8,392
当期勤務費用	293	269
利息費用	181	240
過去勤務費用	(5)	(2)
制度清算	-	(10)
人口統計学的推計の変動に係る年金数理計算上の(利益)／損失	22	52
財務上の仮定の変動に係る年金数理計算上の(利益)／損失	(346)	988
実績との乖離に係る年金数理計算上の(利益)／損失	(1)	(152)
従業員からの実際の拠出額	24	24
雇用主が直接支給した給付金	(123)	(108)
資産から／償還請求権の行使に伴い支給された給付金	(477)	(354)
給付債務に係る為替差(益)／損	241	222
連結範囲の変更に関連する、給付債務に係る(利益)／損失	108	46
その他	-	(3)
確定給付制度債務の現在価値－期末現在	9,521	9,604

－ 制度資産および補償請求権の公正価値の変動

(単位：百万ユーロ)	制度資産		補償請求権	
	2015年 12月31日 終了事業年度	2014年 12月31日 終了事業年度	2015年 12月31日 終了事業年度	2014年 12月31日 終了事業年度
制度資産の公正価値－期首現在	5,094	4,477	2,802	2,658
制度資産期待収益	126	157	40	64
制度清算		(6)		
制度資産に係る年金数理計算上の利益 ／(損失)	99	284	184	112
従業員からの実際の拠出額	14	14	10	10
雇用主による拠出額	112	162	114	110
制度資産から支給された給付金	(264)	(199)	(213)	(155)
制度資産に係る為替差益／(損)	179	203		
連結範囲の変更に関連する、制度資産に 係る利益／(損失)	4	1	3	3
その他	1	1	(1)	
制度資産の公正価値－期末現在	5,365	5,094	2,939	2,802

－ 確定給付制度の費用の内訳

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
勤務費用	288	263
当期勤務費用	293	269
過去勤務費用	(5)	(2)
制度清算	-	(4)
金融費用(純額)	34	38
利息費用	181	240
制度資産に係る受取利息	(106)	(138)
補償請求権に係る受取利息	(41)	(64)
給与および従業員給付費用に認識された合計	322	301

－ 資本に直接認識されるその他の項目

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
資本に直接認識されるその他の項目	639	(463)
制度資産または補償請求権に係る年金数理計算上の(損失) ／利益	283	396
人口統計学的推計上の給付債務の現在価値に係る(損失) ／利益	(22)	(52)
財務上の仮定上の給付債務の現在価値に係る(損失)／利益	346	(988)
給付債務に係る実(損失)／利益	1	152
制度資産に係る制限の変更	31	29

－ 給付債務の算定に用いた年金数理計算上の主要な仮定

当社グループでは、ユーロ圏諸国、英国および米国における給付債務を、優良社債(その期間が、給付債務の期間と一致している社債)の利回りで割り引いている。

使用されるレートの範囲は以下の通りである。

(単位：％)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	割引率	昇給率 ⁽¹⁾	割引率	昇給率 ⁽¹⁾
ベルギー	0.40%-2.00%	2.40%-3.30%	0.40%-1.50%	1.95%-3.30%
フランス	0.60%-2.00%	2.30%-3.30%	0.70%-1.50%	2.00%-3.00%
英国	2.50%-3.70%	2.00%-4.70%	3.40%-4.10%	2.00%-4.75%
スイス	0.40%-0.80%	1.90%	1.10%-1.30%	2.20%
米国	4.40%	4.00%	4.15%	4.00%
イタリア	0.80%-2.00%	1.80%-2.90%	0.70%-2.20%	2.80%
トルコ	10.30%	6.00%	8.60%	6.00%

⁽¹⁾ 物価上昇(インフレ)の影響を含む。

観測した加重平均レートは以下の通りである。

- － ユーロ圏諸国：2015年12月31日現在でのレートは1.48%(2014年12月31日現在では1.06%)
- － 英国：2015年12月31日現在でのレートは3.70%(2014年12月31日現在では3.40%)
- － スイス：2015年12月31日現在でのレートは0.80%(2014年12月31日現在では1.10%)

割引率の100ベース・ポイントの変動が退職後給付債務の現在価値に及ぼす影響については下記の通りである。

給付債務の現在価値の変動 (単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	割引率が -100ベース・ ポイント	割引率が +100ベース・ ポイント	割引率が -100ベース・ ポイント	割引率が +100ベース・ ポイント
ベルギー	277	(236)	269	(225)
フランス	156	(131)	181	(150)
英国	389	(292)	365	(273)
スイス	102	(140)	140	(108)
米国	106	(91)	108	(91)
イタリア	30	(30)	36	(30)
トルコ	17	(14)	20	(16)

- － 当期における制度資産および補償請求権の実効収益率

(単位：%)	2015年12月31日終了事業年度		2014年12月31日終了事業年度	
	収益率の幅 (同一国に複数の 制度が並存している ため)	加重平均収益率	収益率の幅 (同一国に複数の 制度が並存している ため)	加重平均収益率
ベルギー	1.10%-6.00%	3.72%	1.30%-8.30%	6.68%
フランス	3.50%	3.50%	3.60%	3.60%
英国	2.30%-6.90%	5.82%	3.30%-21.00%	17.07%
スイス	1.70%-5.10%	1.84%	7.80%-8.00%	7.94%
米国	1.11%-2.00%	1.48%	6.22%-11.94%	7.57%
トルコ	10.80%	10.80%	8.72%	8.72%

制度資産の内訳：

(単位：％)	2015年12月31日現在					
	株式	国債	国債以外	不動産	預金	その他
ベルギー	6%	56%	18%	2%	0%	18%
フランス	7%	66%	18%	9%	0%	0%
英国	29%	54%	9%	0%	2%	6%
スイス	38%	32%	0%	14%	3%	13%
米国	47%	35%	13%	2%	1%	2%
トルコ	0%	0%	0%	5%	93%	2%
その他	7%	13%	8%	1%	19%	52%
グループ	17%	47%	12%	4%	7%	13%

(単位：％)	2014年12月31日現在					
	株式	国債	国債以外	不動産	預金	その他
ベルギー	2%	63%	17%	0%	0%	18%
フランス	6%	68%	18%	8%	0%	0%
英国	31%	50%	12%	0%	2%	5%
スイス	38%	34%	0%	13%	4%	11%
米国	48%	24%	26%	2%	0%	0%
トルコ	0%	1%	0%	5%	91%	3%
その他	10%	15%	12%	1%	13%	49%
グループ	15%	49%	14%	3%	7%	12%

当社グループでは、資産運用期間中におけるリスクを管理および統制するため、確定給付年金制度債務に対応する資産について、その運用を統治できる仕組みを導入している。

当社グループでは、制度資産の運用方法について明確にするため、特に、金融資産の運用目標や金融リスク管理方法などを踏まえて制度資産の運用戦略を策定するという方法で、金融資産運用サービス契約を通じて運用方針を定めている。

資産負債管理の考え方に基づく現在の運用方針は、制度資産において、少なくとも毎年100百万ユーロ(3年ごとに20百万ユーロから100百万ユーロ)の積立超過が生じなければならないというものである。

－退職後医療給付

当社グループでは、主に米国とベルギーにて退職従業員向けの医療給付制度を実施しているが、大半の制度では、新規募集は既に打ち切っている。

2015年12月31日現在の退職後医療給付債務の現在価値は150百万ユーロとなり、2014年12月31日現在の165百万ユーロより減少した(すなわち、2015年度においては15百万ユーロ減少し、内、23百万ユーロが株主資本に直接認識された)。

注7.c その他の長期給付

BNPパリバでは、従業員に対し、各種長期給付制度を提供しており、主な制度には、永年勤続報奨金制度、休暇管理口座内に年次有給休暇を貯めておける制度、従業員が就労不能になった場合に当該従業員を保護することを保証する一定の制度がある。この給付に対する引当金(純額)は、2015年12月31日現在では546百万ユーロ(2014年12月31日現在は520百万ユーロ)であった。

変動報酬に関する当社グループの方針の一環として、業績の良い一定の従業員向け、または特別な規制の枠組みに準ずる年次繰延報酬制度が設けられている。この制度に基づく支給は、一定期間にわたって繰り延べられ、各業務部門、事業部門、および当社グループが達成した業績により変動する。

BNPパリバでは、2013年以降、現金支給を伴うグループ・ロイヤルティ制を導入している。この制度の受給権者は、3年の権利確定期間が満了した時点で、当社グループの本源的な業績によりその額が変動する現金を受給できる。このロイヤルティ制度は、当社グループの事業拡大や収益に関する目標の達成に貢献した管理職に、別枠でインセンティブを支給するための制度で、当該管理職には、多岐にわたる当社グループの経営を卓越した能力を活かしてサポートできる逸材といえる、シニア・マネージャー、重要ポストのマネージャー、現場のマネージャーや専門職、潜在能力の高いマネージャー、将来性豊かな若く優秀な執行役および当社グループの業績への主要な貢献者などが含まれる。

この制度への配賦額の80%は、過去3年間における当社グループの業績の変動に連動し、20%は、当社グループの社会的責任(CSR)に関する目標が達成されたかどうかに関連する。CSRに関する9つの目標は、当社グループのCSRに関する方針のもととなっている4つの柱に合致している。また最終的な支給は、権利付与日から支給日までの期間において受給権者が当社グループにて業務を継続しており、支給前年度における当社グループの営業利益と税引前当期純利益がいずれもプラスの場合に限り行われる。特別な規制の枠組みの適用対象となる従業員については、このロイヤルティ制度はEU自己資本規制(CRD4)に従い調整される。

2015年12月31日現在での、繰延報酬制度およびロイヤルティ制度関連の給付債務純額は532百万ユーロ(2014年12月31日現在は456百万ユーロ)である。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
その他の長期給付に対する引当金(純額)	1,078	976
貸借対照表のその他の長期給付へ認識した資産	(104)	(110)
貸借対照表のその他の長期給付へ認識した負債	1,182	1,086

注7.d 解雇給付

BNPパリバでは、一定の適格基準を満たす従業員向けにいくつかの自主退職制度や人員調整計画を実施している。この制度に基づき受給資格を有する現役従業員に対する債務の引当金は、制度が双務協定または双務協定草案の対象である場合に計上される。加えてBNPパリバでは、制度の詳細を固め関係者に通知した後、可及的速やかに、再編の過程で生じる退職後給付制度関連費用を認識している。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金	342	382

注7.e 株式報酬

株式によるロイヤルティ、報酬、およびインセンティブ制度

BNPパリバは、一部の従業員に対して、以下に掲げるいくつかの株式報酬制度を設定している。

- 主に当社グループのリスク・エクスポージャーに影響を及ぼす可能性のある業務を担当している従業員に対する株価連動型現金決済の長期繰延株式報酬制度
- 以下に掲げる制度を含むグローバル株式連動型報酬制度(2012年まで)
 - ・ 業績株式報奨制度
 - ・ 新株引受および購入オプション制度

- ・ 株価連動型現金決済繰延報酬制度

変動報酬に関する当社グループの方針の一環として、一定の業績の良い従業員向け、または特別な規制の枠組みに準ずる年次繰延報酬制度を提供しており、当該従業員は、現金で支給されるが株価に連動する変動報酬を数年間にわたって受給できる権利を取得する。

- 特別な規制の枠組みに準ずる従業員向け変動報酬制度

フランス財務省がデクレを公表した2010年12月13日以降、変動報酬制度は、2014年2月20日付の命令ならびに2014年11月3日付のデクレおよび命令と2014年3月4日付の欧州委員会委任規則をもってフランス通貨金融法典に組み込まれた、2013年7月26日発効の欧州連合自己資本要求指令であるCRD4の条項に従い当社グループのリスク構造に重要な影響を及ぼす可能性のある業務を担当している当社グループの従業員に適用されている。

この制度に基づく支給は、一定期間にわたって繰り延べられ、各業務部門、コア事業、および当社グループが達成した業績により変動する。

報酬は大部分が現金で支給され、BNPパリバの株価の増減に連動する。加えて、施行中の規制要件に従い、過年度の業績に応じて翌年度に支給される変動報酬の一部も、BNPパリバの株価を指標として算定され、帰属年度中に受益者へ支給される。

- 当社グループのその他の従業員向けの繰延変動報酬制度

業績の良い従業員向けの年次繰延報酬制度に基づく支給額の一部分は現金で支給され、BNPパリバの株価の増減に連動する。

・ グローバル株式連動型報酬制度

2012年まで、BNPパリバは、当社グループの一部の従業員に対するグローバル株式連動型報酬制度(ストック・オプションと業績に応じた株式報奨を含む)を設定した。

この制度に基づくオプションの行使価格は発行時に決定され、割引かれない。付与されたオプションの行使期間は8年となっている。

2009年から2012年にかけて付与された業績に応じた株式報奨の権利確定期間は、従業員が当社グループの一員に留まっていることを条件として、状況により3年または4年後に確定される。業績に応じた株式に対する強制保有期間は、フランスの従業員については2年間である。

2010年度以降に付与された条件付きの部分は、BNPパリバ・グループの執行委員会のメンバーおよびシニア・マネージャーについては総報酬額の100%、またその他の受益者については20%であった。

2003年度から2011年度までの期間中に設けられたストック・オプション制度のもとでは、30事例の内7事例で実績条件が完全に満たされず、上記調整が実施された。また2009年から2012年にかけ設けられた業績に応じた株式報奨制度のもとでは、10事例中3事例で業績条件が満たされず、関連する条件付きの部分が失効した。

期限未到来のすべての制度においては、BNPパリバ株式の引き受けまたは購入により決済される可能性がある。

・ 株式報酬費用

費用／(収益) (単位：百万ユーロ)	2015年12月31日終了事業年度				2014年 12月31日終了 事業年度
	新株引受 および購入 オプション 制度	業績株式 報奨制度	繰延変動 報酬制度	費用合計	費用合計
過年度の繰延変動報酬制度			58	58	(80)
当年度の繰延変動報酬制度			261	261	221
グローバル株式連動型報酬制度	1	6		7	19
合計	1	6	319	326	160

・ スtock・オプション制度および業績株式報奨制度の価値

IFRS第2号で要求されている通り、BNPパリバは従業員に付与したストック・オプションおよび業績に応じた株式報奨の帰属計算を行い、オプションおよび関連株式の公正価値に基づき付与日現在で計算した額を費用として認識している。当初の公正価値について、その後のBNPパリバ株式の市場価格の変動に応じた調整は行わない。確定期間中の公正価値およびその結果としての費用が修正される可能性があるのは、受益者数(権利の喪失)や内部の業績条件に関連する仮定の修正が行われる場合のみである。当社グループの株式報酬制度は、外部の専門企業が評価を行っている。

・ グローバル株式連動型報酬制度に基づく付与の履歴

下記の表は2015年12月31日現在で期限未到来の制度すべての特徴および条件の詳細を示している。

－ 新株引受オプション制度

発行会社	付与日	制度の特徴					当期末現在の 未行使オプション	
		付与 された 人数	付与した オプション数 (1)	行使期間の 開始日	オプション の行使期限	行使価格 (調整済) (ユーロ)(1)	オプション 数(1)	オプション の期限まで の残存期間 (年)
BNPパリバ ⁽²⁾	2008.4.18	2,402	4,085,347	2012.4.18	2016.4.15	64.47	3,270,321	0.3
BNPパリバ ⁽²⁾	2009.4.6	1,397	2,437,234	2013.4.8	2017.4.5	35.11	1,016,769	1.3
BNPパリバ ⁽²⁾	2010.3.5	1,820	2,423,700	2014.3.5	2018.3.2	51.20	1,884,845	2.2
BNPパリバ ⁽²⁾	2011.3.4	1,915	2,296,820	2015.3.4	2019.3.4	56.45	2,030,024	3.2
当期末現在の未行使オプション合計							8,201,959	

- (1) オプション数および行使価格は、必要に応じ、2009年9月30日に割り当てられた優先的新株予約権を加味し、現行の規制に従って調整されている。
- (2) これらの制度では、従業員に付与されるオプションの一定割合は、適用される保有期間中のDow Jones EURO STOXX Banks指数に対するBNPパリバ株価の実績に連動して確定するという条件がある。
この相対的実績条件に基づき、これらのオプション(期末日現在で未行使の、2011年3月4日制度に基づく214,186オプション)に関する行使価格(調整済)が67.74ユーロに設定された。

－ 業績株式報奨制度

発行会社	付与日	制度の特徴				当期末現在の 未行使 株式数
		付与された 人数	付与した 株式数	付与した株式の 権利確定日	付与した株式の 保有期間終了日	
BNPパリバ ⁽¹⁾⁽²⁾	2009-2011					1,393
BNPパリバ ⁽¹⁾	2012.3.6	2,610	1,072,480	2015.3.9	2017.3.9	1,380
BNPパリバ	2012.3.6	2,755	849,455	2016.3.7	2016.3.7	753,640
当期末現在の未行使株式合計						756,413

- (1) 一部の株式に係る付与日は、当初の予定日における受益者の不存在により繰り延べられた。
- (2) 株式数は、2009年9月30日に割り当てられた優先的新株予約権に応じて調整されている。

- ・ 過去2年間の変動
- － 新株引受オプション制度

	2015年12月31日終了事業年度		2014年12月31日終了事業年度	
	オプション数	加重平均 行使価格 (ユーロ)	オプション数	加重平均 行使価格 (ユーロ)
1月1日現在の未行使オプション	12,416,877	62.16	17,441,393	63.11
当期中に行使されたオプション	(427,478)	42.98	(1,185,557)	44.94
当期中に失効したオプション	(3,787,440)		(3,838,959)	
12月31日現在の未行使オプション	8,201,959	56.09	12,416,877	62.16
12月31日現在の行使可能オプション	8,201,959	56.09	10,281,117	63.35

2015年度のオプション行使期間中の株価平均は、56.61ユーロ(2014年度は56.99ユーロ)であった。

- － 業績株式報奨制度

	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
	株式数	株式数
1月1日現在の未行使株式	2,179,141	3,264,620
当期中に権利確定した株式	(1,340,114)	(773,316)
当期中に失効した株式	(82,614)	(312,163)
12月31日現在の未行使株式	756,413	2,179,141

注8. 追加情報

注8.a 株式資本および1株当たり当期純利益における変動

2015年12月31日現在、BNPパリバの株式資本は2,492,770,306ユーロであり、株式数は1,246,385,153株である。1株の額面価額は2ユーロである。2014年12月31日現在、株式資本は2,491,915,350ユーロであり、株式数は1,245,957,675株である。

・BNPパリバにより発行され、当社グループが保有する株式

	自己取引		トレーディング勘定取引 ⁽¹⁾		合計	
	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)
2013年12月31日現在 保有株式	2,798,942	138	(375,580)	(22)	2,423,362	116
取得	1,987,822	99			1,987,822	99
処分	(650,904)	(35)			(650,904)	(35)
従業員に引き渡された 株式	(773,316)	(32)			(773,316)	(32)
減資	(390,691)	(30)			(390,691)	(30)
その他の変動			(2,867,888)	(138)	(2,867,888)	(138)
2014年12月31日現在 保有株式	2,971,853	140	(3,243,468)	(160)	(271,615)	(20)
取得	895,726	47			895,726	47
処分	(903,592)	(47)			(903,592)	(47)
従業員に引き渡された 株式	(1,340,114)	(59)			(1,340,114)	(59)
その他の変動			3,081,539	151	3,081,539	151
2015年12月31日現在 保有株式	1,623,873	81	(161,929)	(9)	1,461,944	72

(1) 株価指数に係るトレーディングや裁定取引の枠組み内での取引。

2015年12月31日現在、BNPパリバ・グループは、1,461,944株のBNPパリバ株式(72百万ユーロ相当額で、この額は資本の減少として認識されている)を保有している。

BNPパリバは、2015年度中に、株式の消却を目的として、65,000株(流動性契約に関するものは除く)を市場にて1株当たり44.83ユーロの平均株価で取得した。

イタリア市場におけるBNPパリバ株式に関するExane BNP Paribasとのマーケット・メイキング契約と、フランス金融市場機関(以下「AMF」という。)の倫理綱領に従い、当行は、2015年度中に830,726株を平均株価53.18ユーロで買戻し、さらに903,592株を平均株価53.76ユーロで売却した。2015年12月31日現在、BNPパリバは、この契約に基づき100,000株(5.3百万ユーロ相当)を保有している。

2015年1月1日から2015年12月31日までの間に1,340,114株の株式が、確定した業績に応じた株式報酬として受益者に付与された。

・Tier 1 規制資本として適格な優先株式および永久最劣後債

－ グループの海外子会社が発行した優先株式

2004年度においては、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが、英国の法律が適用される、単独支配のストラクチャード・エンティティを通じて、議決権のない無期限優先株式を2回発行した。これらの優先株式は、第1回繰上償還日以降、各四半期末の配当期日に発行体の裁量で、額面で償還できるものであった。

発行体	発行日	通貨	金額 (単位： 百万ユーロ)	第1回繰上 償還日前の 利率および期間	第1回繰上償還日後の 利率
Cofinoga Funding II LP	2004年1月 および5月	ユーロ	80	TEC 10 ⁽¹⁾ +1.35% 10年	TEC 10 ⁽¹⁾ +1.35%
2015年12月31日現在合計			73 ⁽²⁾		

(1) TEC 10とは、仮想的な10年物中期国債の最終利回りに対応した日次の長期国債指数である。

(2) LaSer Group支配権取得日現在の評価額。

これらの発行は貸借対照表の「少数株主持分」に計上されている。

－ BNPパリバが発行した永久最劣後債

BNPパリバでは永久最劣後債を発行している。この債券については、固定または変動利息が支払われ、固定期間経過後およびその後は各利息支払日に償還可能である。当該債券の一部については、固定期間経過後にそれらが償還されなかった場合は、Euribor、Liborまたはスワップ・レートに連動した利息が支払われる。

2015年6月17日に、BNPパリバは、永久最劣後債（額面が750百万ユーロで、6.125%の固定利付債）を発行した。この債券は、7年の期間が満了した時点で償還できるが、2022年に償還しなかった場合には、5年物ユーロ・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

BNPパリバは、2005年6月発行分(総額1,070百万米ドル)を、その第1回繰上償還日である2015年6月29日に償還した。この債券は、5.186%の固定利付債であった。

2015年8月19日に、BNPパリバは、永久最劣後債(額面が1,500百万米ドルで、7.375%の固定利付債)を発行した。この債券は、10年の期間が満了した時点で償還できるが、2025年に償還しなかった場合には、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	金額 (単位： 百万発行 通貨)	利息 支払日	第1回繰上償還日前の 利率および期間	第1回繰上償還日後の利率
2005年10月	ユーロ	1,000	年1回	4.875%	6年 4.875%
2005年10月	米ドル	400	年1回	6.25%	6年 6.250%
2006年4月	ユーロ	549	年1回	4.73%	10年 3ヶ月物Euribor+1.690%
2006年4月	英ポンド	450	年1回	5.945%	10年 3ヶ月物英ポンドLibor+1.130%
2006年7月	ユーロ	150	年1回	5.45%	20年 3ヶ月物Euribor+1.920%
2006年7月	英ポンド	163	年1回	5.954%	10年 3ヶ月物英ポンドLibor+1.810%
2007年4月	ユーロ	638	年1回	5.019%	10年 3ヶ月物Euribor+1.720%
2007年6月	米ドル	600	年4回	6.5%	5年 6.50%
2007年6月	米ドル	1,100	年2回	7.195%	30年 3ヶ月物米ドルLibor+1.290%
2007年10月	英ポンド	200	年1回	7.436%	10年 3ヶ月物英ポンドLibor+1.850%
2008年6月	ユーロ	500	年1回	7.781%	10年 3ヶ月物Euribor+3.750%
2008年9月	ユーロ	100	年1回	7.57%	10年 3ヶ月物Euribor+3.925%
2009年12月	ユーロ	2	年4回	3ヶ月物Euribor +3.750%	10年 3ヶ月物Euribor+4.750%
2009年12月	ユーロ	17	年1回	7.028%	10年 3ヶ月物Euribor+4.750%
2009年12月	米ドル	70	年4回	3ヶ月物米ドル Libor+3.750%	10年 3ヶ月物米ドルLibor+4.750%
2009年12月	米ドル	0.5	年1回	7.384%	10年 3ヶ月物米ドルLibor+4.750%
2015年6月	ユーロ	750	年2回	6.125%	7年 5年物ユーロ・スワップ・レート +5.230%
2015年8月	米ドル	1,500	年2回	7.375%	10年 5年物米ドル・スワップ・レート +5.150%
2015年12月31日現在の ユーロ相当の合計額		7,855⁽¹⁾			

(1) 当社グループの各事業体が保有している自己株式控除後。

前年度においてBNPパリバの普通株式または永久最劣後債同等証券について配当金が支払われなかった場合、BNPパリバはこれらの永久最劣後債について利息を支払わないことを選択できる。しかし、BNPパリバの普通株主に配当を支払う場合には、当該利息を支払わなければならない。この条項は、2015年度発行分に係る定めには盛り込まれていない。未払利息は繰越されない。

これらの永久最劣後債に関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件に従って、規制資本が不十分となった場合は、資本の欠損額が補填され当該債券の額面価額が当初の金額まで回復するまで、関連する利息の新しい算定基準として当該債券の額面価額が減額される可能性がある。

これらの発行による収入は、資本の「資本金および利益剰余金」に計上されている。IAS第21号に従って、外貨建ての発行は、発行日のユーロ換算額に基づく取得原価で認識される。当該商品に係る利息は、配当金と同様に会計処理される。

2015年12月31日現在、BNPパリバ・グループは永久最劣後債25百万ユーロを保有しており、株主資本から控除されている。

・ 基本的 1 株当たり当期純利益

基本的 1 株当たり当期純利益は、普通株主帰属当期純利益を、当期中の加重平均発行済株式数で除して算出する。普通株主帰属当期純利益は、優先株主帰属当期純利益を差し引いて算出する。

希薄化後 1 株当たり当期純利益は、普通株式保有者に帰属する当期純利益を、希薄化効果のある資本性金融商品から普通株式への転換により生じる最大の影響額を基に調整された加重平均発行済株式数で除したものである。インザマネーの新株引受オプションは、グローバル株式連動型報酬制度に基づき付与された業績に応じた株式報酬と同様、希薄化後 1 株当たり当期純利益の計算で考慮される。これらの商品の転換は、この計算に使用される当期純利益の金額に影響を及ぼさない。

	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾
基本的小および希薄化後普通株式 1 株当たり当期純利益の 算定に使用した当期純利益／(損失)(単位：百万ユーロ) ⁽²⁾	6,385	(83)
期中加重平均発行済普通株式数	1,242,989,279	1,241,924,953
潜在的に希薄化効果のある普通株式の影響	1,195,923	2,480,136
－新株引受オプション制度 ⁽³⁾	458,927	485,047
－業績株式報酬制度 ⁽³⁾	736,996	1,995,089
希薄化後 1 株当たり当期純利益の算定に使用した加重平均 普通株式数	1,244,185,202	1,244,405,089
基本的 1 株当たり当期純利益／(損失)(単位：ユーロ)	5.14	(0.07)
希薄化後 1 株当たり当期純利益／(損失)(単位：ユーロ)	5.13	(0.07)

(1) IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注 1 .aおよび注 2 を参照)。

(2) 基本的小および希薄化後 1 株当たり当期純利益の算定に使用した当期純利益／(損失)とは、BNPパリバが発行した永久最劣後債(優先株式同等物として扱われる)の利息分(会計処理上は配当金)と、資本に直接認識される、関連する外国為替の影響を調整した後の親会社株主帰属当期純利益(損失)をいう。

(3) 株式報酬制度および業績株式報酬制度の説明については、注 7 .e「株式報酬」を参照。

2015年度には2014年度の当期純利益から 1 株当たり1.50ユーロ(2014年度にも2013年度の当期純利益から同額)の配当が支払われた。

[前へ](#)

[次へ](#)

注8.b 偶発債務：法的手続および仲裁

当行と特定の子会社は、バーナード・L・マドフ証券投資有限責任会社(以下「BLMIS」という。)の清算のために任命された破産管財人が提起した、米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所にて係争中のいくつかの訴訟の被告となっている。「資金回収請求」訴訟として知られているこれらの訴訟は、BLMISの破産管財人が複数の金融機関に対し提起している訴訟と同様の訴訟で、BNPパリバの関連会社が、BLMISから直接またはBNPパリバの関連会社が受益者であるBLMIS関連の「フィーダー・ファンド」を通じて間接的に引き出したと主張されている資金の回収を目的とする訴訟である。BLMISの破産管財人は、BNPパリバの関連会社が引き出したこれらの資金は引き出す必要のなかった資金であり、米国連邦破産法とニューヨーク州法に基づき管財人が回収できる資金であると主張している。管財人がこれらの訴訟を通じて回収したい総額はおよそ13億米ドルである。BNPパリバは、これらの訴訟において十分な根拠に基づく説得力のある抗弁を行えるだけの情報を持っているため、必要な抗弁を積極的に行っていく予定である。

フォルティス・グループ(現Ageas)の再編については、もはやBNPパリバ・フォルティスが当事者となることはないような様々な訴訟や調査が進行中で、BNPパリバ・フォルティスがBNPパリバ・グループの一員となる前に生じた事象についても様々な訴訟や調査が進行している。これらの訴訟の中には、ABNアムロ銀行の買収に必要な資金を調達する一環として2007年10月に実施されたフォルティス(現Ageas)の増資にてBNPパリバ・フォルティスがグローバル・コーディネーターを務めたことに関連して、株主から成る原告団が、オランダおよびベルギーにて、Ageasおよび(特に)BNPパリバ・フォルティスに対して提起した訴訟がある。この訴訟にて株主から成る原告団が申し立てたのは、主に、BNPパリバ・フォルティスが伝えた財務情報には、特に、サブプライム関連エクスポージャーの開示において欠陥があったという点であった。高等裁判所は、Ageasは情報開示の管理不行き届きについて責任を負う必要があるという判断を下した。BNPパリバ・フォルティスは、本件訴訟の当事者ではなかった。

ベルギーにおいても、2009年におけるBNPパリバへのBNPパリバ・フォルティス株の移転は無効であったことを根拠に、(特に)BNPパリバに対し当該移転に伴う損害の賠償を求めるための訴訟を、フォルティスの少数株主が、ベルギー王国国有資産運用会社(Société fédérale de Participations et d'Investissement)、AgeasおよびBNPパリバに対し提起している。

当行は、これらの法的手続においても積極的に自らの抗弁を主張している。

しかし各種抗弁の努力もむなしく前述の訴訟にて敗訴すると、当社グループは、金銭的な影響を受ける可能性がある。現時点では当該影響を定量化できないが、深刻な影響を受ける可能性がある。

外国為替市場取引における不正行為(特に、複数の金融機関が、共謀して、外国為替相場の基準となる指標価格を不正操作していた可能性)について、複数の法域の規制当局および司法機関が、該当する複数の金融機関に対する調査および取り調べに乗り出した。本件については、当行にも、これまでに英国、米国およびアジア太平洋諸国の規制当局、および司法機関ならびに欧州委員会競争総局から情報請求が寄せられている。当行は、前述の調査や取り調べに協力し、情報請求にも応じており、2014年11月には英国の金融行為監督機構から、2014年12月には香港金融管理局から、また2015年10月には日本国金融庁から、BNPパリバに関する調査を終了する旨の連絡を受けた。また当行では、外国為替取引に関する独自の内部調査も実施している。この内部調査は現在も実施中であるが、現状では、前述の調査および法的手続の結果や、これらが当行にもたらす可能性のある影響は予測できない。

当行は、外国為替市場での不正操作について訴えている原告団に代わり、米国ニューヨーク州地区連邦地方裁判所に対し2014年3月に提起されたいくつかの共同民事集団代表訴訟において、他の多くの金融機関とともに被告団の一員となった。注目すべき点は、米国独占禁止法に基づく法的手続においては、すべての被告による連帯責任を求めている点である。当行といくつかの共同被告は、各々の責任については認めることなく、本件共同民事集団代表訴訟の争点について和解するための契約を、原告団と取り交わした。これを受け米国ニューヨーク州地区連邦地方裁判所は、2015年12月に、当行が結んだ和解契約を承認し115百万米ドルで和解することを命じる暫定和解命令を発した。

BNPパリバを含む多くの投資銀行間のクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)市場における非競争的とされる行為に対する欧州委員会の調査(当該調査については、2015年12月4日に欧州委員会が調査終了を発表した)に関連して、当該投資銀行に対するいくつかの集団代表訴訟が米国の裁判所で提訴されていた。注目すべき点は、米国独占禁止法に基づく法的手続においては、すべての被告による連帯責任を求めている点である。当行と共同被告は、各々の責任については認めることなく、本件集団代表訴訟について和解するための契約を原告団と取り交わした。これを受け米国ニューヨーク州地区連邦地方裁判所は、2015年10月に、当行が結んだ和解契約を承認し89百万米ドルで和解することを命じる暫定和解命令を発した。

注8.c 企業結合

2015年度に実現した取引

- ・ GEの欧州フリート・サービス事業

BNPパリバの子会社で、法人向け車両リースを専業とするアルバルが、2015年11月2日に、GEキャピタルの欧州フリート・サービス事業を買収した。

この買収により、欧州市場におけるアルバルの戦略的なポジショニングが飛躍的に強化され、当社グループの貸借対照表残高も27億ユーロ増加した。特に、「有形固定資産および無形固定資産」は23億ユーロ増加し、「金融機関預金」は14億ユーロ増加した。

この取引に伴い生じたのれんは、249百万ユーロであった。

2014年度に実現した取引

- ・ LaSer Group

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、2014年7月25日に、そのパートナーであるGalleries Lafayette Groupが保有しており、これまでは持分法にて連結していたLaSerの50%の持分を取得した。この取得は、パートナーシップ契約に基づき行使できる売却オプションを行使するというGalleries Lafayette Groupの決定に伴うもので、両社は、仲裁手続にも関わった。

この取得後、BNPパリバ・グループはLaSer Groupの支配権を取得し、LaSer Groupを全部連結した。

これに伴う連結方法の変更により、当社グループの2014年12月31日終了事業年度当期純利益(損益勘定)に63百万ユーロの影響が及んだ。LaSer Groupの持分取得に伴い生じたのれんは、125百万ユーロである。

支配者変更を伴うこの追加持分の取得により、当社グループの貸借対照表残高は合計で29億ユーロ増加し、特に、「顧客貸出金および債権」は22億ユーロ増加した。

- ・ Bank BGZ

2014年度下半期における(2014年10月17日に完了した)株式の公開買付により、BNPパリバは、Bank BGZの持分の88.98%(うち、88.64%はRabobankからの寄与分)を取得した。この取引により、Bank BGZはBNPパリバ・グループの全部連結会社となった。

Bank BGZの持分取得に伴い生じたのれんは、136百万ユーロであった。

残り1.02%の株式を保有している少数株主からの株式買取手続は、2014年12月23日に開始し、2015年1月7日に完了した。この株式買取手続は、2014年12月31日現在では、少数株主に関する負債に認識していた。

この取得により、当社グループの貸借対照表残高は合計で87億ユーロ増加し、特に、「顧客貸出金および債権」は71億ユーロ、また「顧客預金」は76億ユーロ増加した。

Bank BGZは、ポーランドの金融機関で、フードサービス業界および農業界に属する顧客に特化したサービスを提供している。

- ・ DAB Bank

2014年度下半期に、BNPパリバは、ウニクレディトとの契約や、2014年12月17日に完了した株式の公開買付を通じて、DAB Bankの91.7%の持分を取得した。ウニクレディトからの寄与分は81.4%で、この取引により、DAB BankはBNPパリバ・グループの全部連結会社となった。

この取引により生じたのれんは、169百万ユーロであった。

この取得により、当社グループの貸借対照表残高は合計で53億ユーロ増加し、特に、「売却可能金融資産」は34億ユーロ、また「顧客預金」の金額は52億ユーロ増加した。

またこの取引により、ドイツでのオンライン・バンキング事業が強化された他、オーストリアでのリテール・バンキング事業に必要な基盤も築くことができた。

- ・ RCS

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、2014年8月6日に、RCS Investments Holdingsを買収した。この取引により、RCS Investments HoldingsはBNPパリバ・グループの全部連結会社となった。

RCSの持分取得に伴い生じたのれんは、39百万ユーロであった。

この取得により、当社グループの貸借対照表の取得日現在での残高は合計で251百万ユーロ増加し、特に、「顧客貸出金および債権」は338百万ユーロ増加した。

RCSは、南アフリカ諸国が地場の消費者金融機関で、流通業者と提携して流通系クレジットカードを開発している他、個人向け融資事業も展開している。

注8.d 少数株主持分

・ 主な少数株主

少数株主持分の重要度は、関連子会社が当社グループの貸借対照表残高(グループ会社間取引やその残高の相殺消去前の残高)や当社グループの損益計算書残高に及ぼす影響を踏まえて評価している。

(単位：百万ユーロ)	2015年 12月31日現在	2015年12月31日終了事業年度						
	グループ会社 間取引相殺 消去前の 資産合計	営業 収益	当期 純利益	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および 負債の変動	少数株主 持分(%)	少数株主 帰属当期 純利益	当期純利益および 資本に直接認識 される資産および 負債の変動 - 少数株主帰属分	少数 株主への 配当金 支払額
BGL BNPパリバ・グループに 属する事業体の貢献額	67,485	1,534	463	453	34%	164	158	69
その他の少数株主持分						186	182	62
合計						350	340	131

(単位：百万ユーロ) ⁽¹⁾	2014年 12月31日現在	2014年12月31日終了事業年度						
	グループ会社 間取引相殺 消去前の 資産合計	営業収益	当期 純利益	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および 負債の変動	少数株主 持分(%)	少数株主 帰属当期 純利益	当期純利益および 資本に直接認識 される資産および 負債の変動 - 少数株主帰属分	少数 株主への 配当金 支払額
BGL BNPパリバ・グループに 属する事業体の貢献額	63,917	1,546	437	668	34%	163	245	59
その他の少数株主持分						187	243	48
合計						350	488	107

(1) IFRIC解釈指針第21号に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

少数株主の存在に関連してBGL BNPパリバ・グループの資産に付されている契約上の制約も存在しない。

・ 子会社の資本において少数株主持分を変動させた内部再編

2015年12月31日終了事業年度中にも2014年12月31日終了事業年度中にも重要な内部再編は行われなかった。

- ・ 子会社の資本において少数株主持分を変動させた追加持分の取得および持分の一部売却

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	親会社株主帰属	少数株主持分	親会社株主帰属	少数株主持分
BNP Paribas Bank Polska				
外部投資家がBNP Paribas Bank Polska SAによる増資の全額を引き受けたため、同社に対する当社グループの持分は、99.83%から84.94%に減少した。			(15)	67
Turk Ekonomi Bankasi				
BNP Paribas Fortis Yatirimlar Holdingは、Turk Ekonomi Bankasi ASの資本に対する1.01%の少数株主持分を買収して、持分割合を69.48%へ引き上げた。			16	(35)
その他	(3)	(4)	11	(11)
合計	(3)	(4)	12	21

- ・ 少数株主持分の買戻に対する債務額

当社グループは、一部事業体の取得に関連して、少数株主に対して、少数株主の保有持分にプット・オプションを付与した。

株主資本の減少として計上される、これらのコミットメントの総額は、2015年12月31日現在で707百万ユーロ(2014年12月31日現在は853百万ユーロ)である。

注8.e 子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に係る重要な制約

当社グループへ資金を移動させる事業体の能力に対する重要な制約

事業体が配当金を支払う能力、または貸出金を返済する能力は、当該事業体の財政状態および経営成績に加え、特に、自己資本や法定準備金に関する現地の法的規制によって決まる。2014年度および2015年度において、規制上の要求事項に関するものを除き、BNPパリバ・グループが受けた重要な制約はなかった。

連結ストラクチャード・エンティティが保有する資産を当社グループが使用する能力に対する重要な制約

第三者投資家が投資を行っている連結ストラクチャード・エンティティの資産の利用については、当該エンティティの資産がユニット保有者または証券保有者のために備えられているため制約を受けている。これらの資産は2015年12月31日現在、230億ユーロ(2014年12月31日現在も同額)であった。

買戻契約に利用、または担保として供されている資産を当社グループが使用する能力に対する重要な制約

BNPパリバ・グループが買戻契約に利用、または担保として供している金融商品については、注5.sおよび6.cに表示されている。

流動性準備金に関連する重要な制約

流動性準備金に関連する重要な制約は、登録書類第5章の「流動性リスク」に表示されている中央銀行への強制的な預け金と一致している。

ユニットリンク型保険契約の資産

純損益を通じて公正価値で測定するものに指定されているユニットリンク型保険契約の資産(2015年12月31日現在で50,859百万ユーロ、2014年12月31日現在では47,462百万ユーロ)は、これらの契約保有者の便益のために保有されている。

注8.f ストラクチャード・エンティティ

BNPパリバ・グループは、主として、オリジネーターまたはスポンサーとしての金融資産の証券化、ファンド運用および専門的なアセット・ファイナンスなどを通じて、スポンサー先であるストラクチャード・エンティティとの取引を行っている。

また、BNPパリバ・グループは、特に、ファンドまたは証券化ビークルへの投資を通じて、スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティとの取引も行っている。

ストラクチャード・エンティティに対する支配を評価する方法の詳細については、注1.b.2「連結の方法」に記載されている。

連結ストラクチャード・エンティティ

連結ストラクチャード・エンティティの主なカテゴリーは以下の通りである。

- **ABCP(資産担保コマーシャル・ペーパー)コンデュイット**：ABCP証券化コンデュイットであるスターバード、マッチポイントおよびスカルディスは、顧客に代わってBNPパリバ・グループが運用する証券化取引の資金を調達している。これらのコンデュイットによる資金調達方法と当社グループのリスク・エクスポージャーに関する詳細は、登録書類第5章「顧客に代わってスポンサーとして行った証券化取引／短期のリファイナンス」に記載されている。
- **自己勘定の証券化**：BNPパリバ・グループが組成し保有する自己勘定の証券化ポジションの詳細は、登録書類第5章「自己勘定の証券化業務(オリジネーター)」に記載されている。
- **当社グループが運用するファンド**：BNPパリバ・グループは、ファンドマネージャー、投資家、カストディアンまたは保証人となる可能性がある様々な種類のファンドを組成している。これらのファンドは、当社グループがマネージャーかつ重要な投資家であり、それゆえに変動リターンにさらされている場合に連結されている。

非連結ストラクチャード・エンティティ

BNPパリバ・グループは、顧客の需要に応えるために、通常の業務を通じて非連結ストラクチャード・エンティティとの取引を締結している。

非連結ストラクチャード・エンティティに対する持分に関する情報

非連結ストラクチャード・エンティティの主なカテゴリーは以下の通りである。

- － **証券化**：BNPパリバ・グループは、直接あるいは連結ABCPコンデュイットのいずれかにより、顧客がその資産を通じた資金調達を行えるよう、証券化ビークルを組成している。各ビークルは、主として顧客資産を裏付けとし、その償還が当該資産のパフォーマンスと連動した債券を発行することにより、顧客資産(債権、債券等)取得のための資金を調達している。
- － **ファンド**：当社グループは、顧客に対する投資機会を提供することを目的として、ファンドを組成し運用している。専用ファンドまたは上場ファンドは、機関投資家および個人投資家向けに売り出されており、BNPパリバ・グループが販売し、商業的な面からモニタリングしている。これらのファンドの運用を行っているBNPパリバ・グループの事業体は、運用管理報酬と成功報酬を受領する場合がある。BNPパリバ・グループはそのファンドの中でユニットを保有しているほか、BNPパリバ・グループが運用を行っていない保険部門が扱うファンドでもユニットを保有する場合がある。
- － **アセット・ファイナンス**：BNPパリバ・グループは、リースを目的として資産(航空機、船舶など)を取得するストラクチャード・エンティティに資金を融資しており、当該ストラクチャード・エンティティが受領したリース料はそのストラクチャード・エンティティが保有する資産で保証されている借入金の返済に充てられている。
- － **その他**：顧客の代わりに、当社グループは資産への投資やデットリストラクチャリングに関与するエンティティの組成も行う場合がある。

非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分は、契約上または非契約上の関係を通じて、BNPパリバ・グループを当該エンティティのパフォーマンスから生じる変動リターンにさらすことになる。

スポンサー先であるストラクチャード・エンティティに対する保有持分に関連した、当社グループの資産および負債は以下の通りである。

2015年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	証券化	ファンド	アセット・ ファイナンス	その他	合計
当社グループの貸借対照表に係る持分					
資産					
トレーディング勘定	447	681	190	1,843	3,161
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品 ⁽¹⁾		25,587	18	68	25,673
売却可能金融資産		2,990	145	388	3,523
貸出金および債権	10,974	86	13,431	166	24,657
その他資産	9	441	8	3	461
資産合計	11,430	29,785	13,792	2,468	57,475
負債					
トレーディング勘定	1,107	633	13	2,910	4,663
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品		26		18	44
償却原価で計上されている金融負債	769	18,782	667	1,868	22,086
その他負債	24	327	36	20	407
負債合計	1,900	19,768	716	4,816	27,200
最大損失エクスポージャー	15,427	30,157	16,016	2,899	64,499
ストラクチャード・エンティティの規模⁽²⁾	90,737	241,915	48,478	11,083	392,213

2014年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	証券化	ファンド	アセット・ ファイナンス	その他	合計
当社グループの貸借対照表に係る持分					
資産					
トレーディング勘定	396	772	298	2,872	4,338
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品 ⁽¹⁾		25,350	60		25,410
売却可能金融資産	63	3,867	235	472	4,637
貸出金および債権	6,843	179	10,832	274	18,128
その他資産		577		22	599
資産合計	7,302	30,745	11,425	3,640	53,112
負債					
トレーディング勘定	29	669	8	2,682	3,388
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品		44		18	62
償却原価で計上されている金融負債	167	14,162	567	582	15,478
その他負債	384	270	41	13	708
負債合計	580	15,145	616	3,295	19,636
最大損失エクスポージャー	10,601	30,828	12,462	4,413	58,304
ストラクチャード・エンティティの規模⁽²⁾	62,653	230,765	42,754	11,084	347,256

(1) このうち、2015年12月31日現在での16,981百万ユーロ(2014年12月31日現在では17,096百万ユーロ)は、BNPパリバ・グループが運用しているファンドへの投資を行ったユニットリンク型保険契約に関連している。

(2) スポンサー先であるストラクチャード・エンティティの規模は、証券化ビークルとなるストラクチャード・エンティティの資産総額、ファンド(第三者に運用を一任しているファンドは除く)の純資産価値、アセット・ファイナンスとその他のストラクチャーに対する、ストラクチャード・エンティティの資産総額またはBNPパリバ・グループのコミットメント金額の合計に等しい。

スポンサー先であるストラクチャード・エンティティに係るBNPパリバ・グループの最大損失エクスポージャーは、売却可能資産のうち直接資本に計上される価値変動額を除いた資産の帳簿価額に、融資コミットメントおよび保証金額の名目金額、ならびに引き受けたクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の想定元本金額を加えた金額である。

スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティに対する持分に関する情報

スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティに対する投資家として、BNPパリバ・グループが保有する主な持分の詳細は以下の通りである。

- － 保険事業部門が保有し、当社グループが運用を行っていないファンドのユニット：ユニットリンク保険または損害保険ファンドの保険料に関連した投資に対応する資産配分戦略の一環として、保険事業部門ではストラクチャード・エンティティのユニットを保有している。これらの短期投資または中期投資はパフォーマンスの観点から保有され、事業に特有のリスク分散基準を充足したものとなっている。これらの額は、2015年12月31日現在、300億ユーロ(2014年12月31日現在は310億ユーロ)にのぼっている。これらの投資に関連した価値の変動とリスクの大半は、ユニットリンク契約に係る資産の場合には保険契約者に帰属し、損害保険ファンドに係る資産の場合には、保険者に帰属している。
- － 当社グループが運用していないファンドへのその他の投資：トレーディング業務の一環として、BNPパリバ・グループはストラクチャード・エンティティの運用にも組成にも関与せず(ミューチュアルファンド、証券ファンド、オルタナティブファンドへの投資)、主として顧客へ売却するストラクチャード商品の経済的ヘッジを目的として、かかるエンティティへの投資を行っている。当社グループは、ベンチャー・キャピタル事業の一環として、企業を支援するために少数持株にも投資を行っている。これらの投資額は、2015年12月31日現在、110億ドル(2014年12月31日現在、100億ユーロ)にのぼっている。
- － 証券化ビークルへの投資：保有されている証券に関する、当社グループのエクスポージャーおよびその内容は、登録書類第5章「投資家としての証券化」に記載されている。

注8.g 当社グループの役員に対する報酬および給付

当社グループの役員に対する報酬および給付についての方針、ならびに各役員に対する報酬等に関する詳細情報は、登録書類第2章「企業統治」に記載されている。

・ 当社グループの役員に対する報酬および給付

	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
報酬総額(同期間における取締役報酬および現物給付を含む)		
－当年度の給付債務	6,484,552ユーロ	6,378,790ユーロ
－当年度の給付額	4,761,620ユーロ	7,925,248ユーロ
退職後給付		
退職ボーナス：給付債務の現在価値(給与税を除く)	210,272ユーロ	261,438ユーロ
確定拠出年金制度：当事業年度における会社拠出額	1,395ユーロ	1,857ユーロ
福利厚生給付：当事業年度における会社の保険料支払額	10,284ユーロ	13,692ユーロ
株式報酬		
新株引受オプション		
－当年度中に付与されたストック・オプションの価値	N/A	N/A
－12月31日現在のオプション数	321,193	966,287
業績に応じた株式		
－当年度中に付与された株式の価値	N/A	N/A
－12月31日現在の株式数	N/A	7,000
長期的な報酬		
－付与日現在の公正価値(*)	557,760ユーロ	621,000ユーロ

(*) 注1.iに記載の手法に基づき算定された評価額。

2015年12月31日現在、付随的追加型団体年金制度の対象となる役員はいなかった。

・ 取締役会のメンバーへ支給された取締役報酬

2015年度に支給された取締役報酬は974,999ユーロ(2014年度は975,001ユーロ)であった。2015年度において役員を除く取締役会のメンバーに支給された金額は、880,257ユーロ(2014年度は866,865ユーロ)であった。

・ 従業員取締役に対する報酬および給付

(単位：ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
当年度中に給付された報酬の総額	76,660	87,681
取締役報酬(労働組合への支給額)	117,557	120,081
Garantie Vie Professionnelle Accidents給付および医療費補償 関連の制度に対しBNPパリバが当年度中に支払った保険料	1,366	1,707
BNPパリバが当年度中に確定拠出制度に拠出した額	672	697

・ 当社グループの役員に付与された貸出金、前渡金および保証

2015年12月31日時点での、間接的、直接的に当社グループの役員、配偶者に供与された貸出金残高の総合計は、1,045,637ユーロ(2014年12月31日時点では1,352,551ユーロ)である。これらは第三者間取引の基準に従い、通常取引として行われた。

注8.h その他の関連当事者

BNPパリバ・グループの関連当事者とは、連結会社(持分法により連結する事業体を含む)およびグループ従業員に提供する退職後給付制度を運営する事業体(複数雇用主および複数産業スキームを除く)である。

BNPパリバ・グループと関連当事者間の取引は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

連結会社間の関係

BNPパリバ・グループの連結会社の明細表は注8.j「連結の範囲」に示されている。全部連結事業体間の取引および期末残高については連結財務諸表から消去している。下記の表には、持分法で計上している事業体との取引を示している。

・ 関連当事者取引の貸借対照表項目：

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	共同支配企業	関連会社 ⁽¹⁾	共同支配企業	関連会社 ⁽¹⁾
資産				
貸出金、前渡金および有価証券				
要求払預金		101		51
貸出金	4,156	3,585	4,548	2,083
有価証券	1,102	2	1,229	
ポートフォリオ内のトレーディング目的 以外で保有する有価証券	19	56	12	38
その他の資産	10	258	2	10
合計	5,287	4,002	5,791	2,182
負債				
預金				
要求払預金	225	403	152	209
その他の借入金	45	2,575	36	2,655
負債証券	-	-	-	1
その他の負債	19	78	-	29
合計	289	3,056	188	2,894
融資コミットメントおよび保証コミットメント				
供与した融資コミットメント	2,781	2,162	3,265	3,044
供与した保証コミットメント	2	77	-	1,485
合計	2,783	2,239	3,265	4,529

⁽¹⁾ 支配下にはあるが重要ではない、持分法により連結している事業体。

当社グループは、関連当事者との間で、デリバティブ(スワップ、オプションおよび先物など)ならびに関連当事者が購入するか引き受け、かつ発行する金融商品(株式、債券など)を伴う取引も行っている。

・ 関連当事者の損益計算書項目：

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日終了事業年度		2014年12月31日終了事業年度	
	共同支配企業	関連会社 ⁽¹⁾	共同支配企業	関連会社 ⁽¹⁾
受取利息	38	74	136	141
支払利息		(24)	(1)	(72)
受取手数料	4	509	5	379
支払手数料	(4)	(45)	(36)	(34)
提供したサービス	1	22	1	15
受けたサービス		(26)		
リース収益		7		6
合計	39	517	105	435

(1) 支配下にはあるが重要ではない、持分法により連結している事業体。

グループ従業員に提供する退職後給付制度を運営する事業体

ベルギーでは、BNPパリバ・グループが25%の株式持分を有するAG Insuranceが管理するいくつかの年金制度に対し、BNPパリバ・フォルティスが資金を拠出している。

他国では、退職後給付制度は通常、外部の運用会社や外部の保険会社が運用し、特にBNPパリバ・アセット・マネジメント、BNPパリバ・カードィフ、バンクウェストおよびFirst Hawaiian Bankを中心とするグループ会社が運用を行う。スイスでは、専門基金がBNP Paribas Switzerlandの従業員に対する年金制度を管理する。

2015年12月31日現在、グループ会社または当社グループが重要な影響力を行使している会社が管理する制度資産の価値は3,884百万ユーロ(2014年12月31日現在は3,684百万ユーロ)であった。2015年度にグループ会社が提供したサービスに関連して受領した金額は合計4.3百万ユーロ(2014年度は4.1百万ユーロ)であり、主に運用・保管手数料であった。

注8.i 償却原価で計上されている金融商品の公正価値

この注記に記載されている情報の利用および解釈にあたっては、以下の理由により慎重を期さなければならない。

- ー これらの公正価値は2015年12月31日現在の関連商品の価値の見積りである。当該公正価値は、金利や契約相手先の信用度といった様々なパラメーターの変更により、日々変動する。特に、当該商品の満期到来時における実際の受領額または支払額と大幅に異なる場合がある。多くの場合、公正価値は直ちに実現することを意図されているのではなく、また実際に直ちに実現しない可能性がある。従って、継続企業としてのBNPパリバにとって、公正価値は当該商品の実際の価値を反映するものではない。
- ー これらの公正価値のほとんどは重要な意味を持たないため、これらの商品を利用する商業銀行業務の管理において考慮されていない。

- 取得原価で計上されている金融商品の公正価値の見積りには、多くの場合、銀行により異なるモデリング技法、仮説および仮定が必要となる。これはすなわち、様々な銀行により開示されている取得原価で計上されている金融商品の公正価値を比較しても意味がない場合があることを意味している。
- 以下に記載されている公正価値は、ファイナンス・リース取引および非金融商品(有形固定資産、のれん、ならびに要求払預金ポートフォリオや顧客関係に帰属する価値などのその他の無形固定資産)の公正価値は含んでいない。従って、これらの公正価値を、当該商品のBNPパリバ・グループ全体の評価に対する実際の寄与額とみなすべきではない。

2015年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	見積公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関貸出金および債権(注5.f)		43,337	45	43,382	43,427
顧客貸出金および債権(注5.g) ⁽¹⁾	694	50,272	615,589	666,555	655,898
満期保有目的金融資産(注5.j)	8,866	152		9,018	7,757
金融負債					
金融機関預金(注5.f)		84,386		84,386	84,146
顧客預金(注5.g)		701,207		701,207	700,309
負債証券(注5.i)	50,334	110,580		160,914	159,447
劣後債(注5.i)	8,281	8,061		16,342	16,544

(1) ファイナンス・リースは除く

2014年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	見積公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関貸出金および債権(注5.f)		43,299	25	43,324	43,348
顧客貸出金および債権(注5.g) ⁽¹⁾		62,751	580,189	642,940	631,189
満期保有目的金融資産	10,206	113	82	10,401	8,965
金融負債					
金融機関預金(注5.f)		90,729		90,729	90,352
顧客預金(注5.g)		643,156		643,156	641,549
負債証券(注5.i)	79,463	109,805		189,268	187,074
劣後債(注5.i)	5,116	8,579		13,695	13,936

(1) ファイナンス・リースは除く

BNPパリバが使用する評価技法および仮定は、償却原価で計上されている金融資産および負債の公正価値を当社グループ全体で一貫して測定できることを確実にするものである。公正価値は、利用可能な場合には活発な市場で取引される価格に基づいている。そうでない場合には、貸出金、負債および満期保有目的金融資産の見積将来キャッシュ・フローの割引といった評価技法、あるいは注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」に記載されているその他の金融商品に関する特定の評価モデルを用いて、公正価値を決定する。公正価値ヒエラルキーレベルに関する説明は、会計原則(注1.c.10)にも記載してある。当初の満期が1年未満(要求払預金を含む)の貸出金、負債および満期保有目的金融資産の場合、公正価値は帳簿価額と一致する。もしくは、ほとんどの規制貯蓄商品の場合も同様である。これらの金融商品は、レベル3に分類される顧客への貸出金を除きレベル2に分類される。

[前へ](#) [次へ](#)

注8.j 連結の範囲

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNP Paribas SA	フランス								
BNP Paribas SA (南アフリカ支店)	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (サウジアラビア支店)	サウジアラビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (アルゼンチン支店)	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (バーレーン支店)	バーレーン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ベルギー支店)	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (カナダ支店)	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (中国支店)	中国								
BNP Paribas SA (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (米国支店)	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (香港支店)	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (インド支店)	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (アイルランド支店)	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (日本支店)	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ジャージー支店)	ジャージー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (クウェート支店)	クウェート	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (マレーシア支店)	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (モナコ支店)	モナコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ノルウェー支店)	ノルウェー				S1	連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (パナマ支店)	パナマ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (フィリピン支店)	フィリピン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ポーランド支店)	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (カタール支店)	カタール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (大韓民国支店)	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (シンガポール支店)	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (台湾支店)	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (タイ支店)	タイ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

E2
S1

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2	90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4	合併ならびに資産および負債の全移転		
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得	D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNP Paribas SA (ベトナム支店)	ベトナム	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
リテール・バンキング事業およびサービス事業 国内市場部門 フランス国内リテール・バンキング									
Banque de Wallis et Futuna	フランス	連結 (1)	51.0%	51.0%		連結 (1)	51.0%	51.0%	
BNP Paribas Developpement	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Factor	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Factor (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Factor AS	デンマーク	持分法*	100%	99.9%	E1				
BNP Paribas Factor Portugal	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Guadeloupe	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Guyane	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Martinique	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Nouvelle Caledonie	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Réunion	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Portzamparc Gestion	フランス								
Portzamparc société de Bourse	フランス	連結 (1)	51.0%	51.0%		IG (1)	51.0%	51.0%	S3
Société Alsacienne de développement et d'expansion	フランス	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
ベルギー国内リテール・バンキング									
Alpha Card SCRL (Group)	ベルギー	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
Belgian Mobile Wallet	ベルギー	持分法	20.0%	20.0%	V3	持分法	33.2%	33.2%	V2&V3
BNP Paribas Commercial Finance Ltd.	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Factor Deutschland BV	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Factor GmbH	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Factoring Coverage Europe Holding NV	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis	ベルギー	連結	99.9%	99.9%		連結	99.9%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (デンマーク支店)	デンマーク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (米国支店)	米国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (フィンランド支店)	フィンランド	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	E2
BNP Paribas Fortis (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島				S1	連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ベルギー国内リテール・バンキング(続き)									
BNP Paribas Fortis (英国支店)	英国				S1	連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis Factor NV	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis Funding SA	ルクセンブルク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Bpost banque	ベルギー	持分法 (3)	50.0%	50.0%		持分法 (3)	50.0%	50.0%	
Demetris NV	ベルギー	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
Immobilière Sauvenière SA	ベルギー	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
特別目的会社									
BASS Master Issuer NV	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Esmée Master Issuer	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
ルクセンブルク国内リテール・バンキング									
BGL BNP Paribas	ルクセンブルク	連結	66.0%	65.9%		連結	66.0%	65.9%	
BGL BNP Paribas (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
BGL BNP Paribas Factor SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
BNP Paribas Lease Group Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
Cofhylux SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
特別目的会社									
Société Immobilière de Monterey SA	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	
イタリア国内リテール・バンキング									
(BNLバンカ・コメルシアレ)									
Artigiancassa SPA	イタリア	連結	73.9%	73.9%		連結	73.9%	73.9%	
Banca Nazionale del Lavoro SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNL Finance SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNL Positivity SRL	イタリア	連結	51.0%	51.0%		連結	51.0%	51.0%	
Business Partners Italia SCPA	イタリア	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	E2
International Factors Italia SPA - Ifitalia	イタリア	連結	99.6%	99.6%		連結	99.6%	99.6%	
特別目的会社									
EMF IT-2008-1 SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela ABS SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Consumer SRL	イタリア	連結	-	-	E2				
Vela Home SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Mortgages SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela OBG SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Public Sector SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela RMBS SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	E2

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2	90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アルバル									
Artel	フランス	持分法*	100%	100%	E1				
Arval AB	スウェーデン	持分法*	100%	100%	E2				
Arval AS	デンマーク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Austria GmbH	オーストリア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Belgium SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Benelux BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Brasil Ltda.	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval China Co Ltd.	中国	持分法	40.0%	40.0%	V3	持分法*	100%	100%	
Arval CZ SRO	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Deutschland GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval ECL	フランス				S4	持分法*	100%	100%	
Arval Hellas Car Rental SA	ギリシャ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval India Private Ltd.	インド	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Italy Fleet Services SRL	イタリア	連結	100%	100%	E3				
Arval Luxembourg SA	ルクセンブルク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Magyarorszag KFT	ハンガリー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Maroc SA	モロッコ	持分法*	100%	88.9%	V3	持分法*	100%	89.0%	
Arval OOO	ロシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Oy	フィンランド	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Schweiz AG	スイス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Service Lease	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Service Lease Aluger Operational Automoveis SA	ポルトガル	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Service Lease Italia SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Service Lease Polska SP ZOO	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Service Lease Romania SRL	ルーマニア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Service Lease SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Slovakia	スロバキア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Trading	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval UK Group Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval UK Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Autovalley	フランス				S4	持分法*	100%	100%	
BNP Paribas Fleet Holdings Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cofiparc	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
GE Auto Service Leasing GmbH	ドイツ	連結	100%	100%	E3				
GE Auto Service Leasing GmbH	オーストリア	持分法*	100%	100%	E3				
GE Capital Largo Plazo SL	スペイン	連結	100%	100%	E3				

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*
E2 設立	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
その他	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。
V2 一部売却	BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アルバル(続き)									
GE Commercial Finance Fleet Services Ltd.	英国	連結	100%	100%	E3				
GE Fleet Services BV	オランダ	連結	100%	100%	E3				
General Electric Capital Fleet Services FR	フランス	連結	100%	100%	E3				
Greenval Insurance Company Ltd.	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Itelcar - Automoveis de Aluguer, Unipessoal, Lda.	ポルトガル	持分法*	100%	100%	E3				
Locadif	ベルギー	連結	100%	100%	E3				
Public Location Longue Durée	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
TEB Arval Arac Filo Kiralama AS	トルコ	連結	100%	75.0%		連結	100%	75.0%	
リーシング・ソリューション									
Ace Equipment Leasing	ベルギー	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
Ace Leasing	ベルギー								S4
Agrilease BV	オランダ								S3
Albury Asset Rentals Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
All In One Vermietung GmbH	オーストリア	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
All In One Vermietungsgesellschaft für Telekommunikationsanlagen MBH	ドイツ	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
Aprolis Finance	フランス	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
Aprolis Finance (ルーマニア支店)	ルーマニア				S1	持分法*	100%	42.3%	D1
Arius	フランス	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
Artegy	フランス	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
Artegy Ltd.	英国	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	D1
BNP Paribas Finansal Kiralama AS	トルコ	連結	100%	82.5%	V4	連結	100%	82.4%	V1
BNP Paribas Lease Group (Rentals) Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group BPLG	フランス	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group BPLG (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group BPLG (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group BPLG (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group BPLG (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group IFN SA	ルーマニア	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group KFT	ハンガリー	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group Leasing Solutions SPA	イタリア	連結	100%	95.5%		連結	100%	95.5%	
BNP Paribas Lease Group Lizing RT	ハンガリー	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group PLC	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group Polska SP ZOO	ポーランド	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2	90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4	合併ならびに資産および負債の全移転		
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得	D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31					
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持分 (%)	参照		
リーシング・ソリューション(続き)											
BNP Paribas Lease Group SA Belgium	ベルギー	連結	100%	83.0%	S4	連結	100%	83.0%			
BNP Paribas Leasing Solutions	ルクセンブルク	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%			
BNP Paribas Leasing Solutions Immobilier Suisse	スイス					持分法*	100%	83.0%			
BNP Paribas Leasing Solutions Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%			
BNP Paribas Leasing Solutions NV	オランダ	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%			
BNP Paribas Leasing Solutions Suisse SA	スイス	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%			
Claas Financial Services	フランス	連結	(1)	60.1%		49.9%	連結	(1)		60.1%	49.9%
Claas Financial Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結	(1)	100%		49.9%	連結	(1)		100%	49.9%
Claas Financial Services (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%		49.9%	連結	(1)		100%	49.9%
Claas Financial Services (イタリア支店)	イタリア	連結	(1)	100%		49.9%	連結	(1)		100%	49.9%
Claas Financial Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結	(1)	100%	49.9%	連結	(1)	100%	49.9%		
Claas Financial Services Inc.	米国	連結		100%	49.9%	連結		100%	49.9%		
Claas Financial Services Ltd.	英国	連結		51.0%	42.3%	連結		51.0%	42.3%		
CNH Industrial Capital Europe	フランス	連結	(1)	50.1%	41.6%	連結	(1)	50.1%	41.6%		
CNH Industrial Capital Europe (ドイツ支店)	ドイツ	連結	(1)	100%	41.6%	連結	(1)	100%	41.6%		
CNH Industrial Capital Europe (ベルギー支店)	ベルギー	連結	(1)	100%	41.6%	連結	(1)	100%	41.6%		
CNH Industrial Capital Europe (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%	41.6%	連結	(1)	100%	41.6%		
CNH Industrial Capital Europe (イタリア支店)	イタリア	連結	(1)	100%	41.6%	連結	(1)	100%	41.6%		
CNH Industrial Capital Europe (ポーランド支店)	ポーランド	連結	(1)	100%	41.6%	連結	(1)	100%	41.6%		
CNH Industrial Capital Europe BV	オランダ	連結		100%	41.6%	連結		100%	41.6%		
CNH Industrial Capital Europe GmbH	オーストリア	連結		100%	41.6%	連結		100%	41.6%		
CNH Industrial Capital Europe Ltd.	英国	連結		100%	41.6%	連結		100%	41.6%		
Commercial Vehicle Finance Ltd.	英国	連結		100%	83.0%	連結		100%	83.0%		
ES-Finance	ベルギー	連結		100%	99.9%	連結		100%	99.9%		
Fortis Lease	フランス	連結	(1)	100%	83.0%	連結	(1)	100%	83.0%		
Fortis Lease Belgium	ベルギー	連結		100%	83.0%	連結		100%	83.0%		
Fortis Lease Car & Truck	ベルギー				S4						
Fortis Lease Deutschland GmbH	ドイツ	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%			
Fortis Lease Iberia SA	スペイン	持分法*	100%	86.6%		持分法*	100%	86.6%			
Fortis Lease Operativ Lizing Zartkoruen	ハンガリー	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%			
Mukodo Reszvenytarsasag	ハンガリー										
Fortis Lease Polska Sp.zoo	ポーランド										
Fortis Lease Portugal	ポルトガル	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%			
Fortis Lease Romania IFN SA	ルーマニア					持分法*	100%	83.0%			
Fortis Lease UK Ltd.	英国	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%			
Fortis Lease UK Retail Ltd.	英国	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%			
Fortis Vastgoedlease BV	オランダ	持分法*	100%	83.0%	持分法*	100%	83.0%	D1			

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リーシング・ソリューション(続き)									
Heffiq Heftruck Verhuur BV	オランダ								S3
HFGL Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
Humberclyde Commercial Investments Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
Humberclyde Commercial Investments N° 1 Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
JCB Finance	フランス	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (スペイン支店)	スペイン								S1
JCB Finance (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance Holdings Ltd.	英国	連結	50.1%	41.6%		連結	50.1%	41.6%	
Locatrice Italiana SPA	イタリア	持分法*	100%	83.0%	V3	持分法*	100%	95.5%	
Manitou Finance Ltd.	英国	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
MFF	フランス	連結 (1)	51.0%	42.3%		連結 (1)	51.0%	42.3%	
Natiocrédibail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Natiocrédimurs	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Natioénergie 2	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
RD Portofoliu SRL	ルーマニア	持分法*	100%	83.0%	E2	持分法*	100%	100%	
Same Deutz Fahr Finance	フランス	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
Same Deutz Fahr Finance Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
SREI Equipement Finance Ltd.	インド	持分法 (3)	50.0%	41.5%		持分法 (3)	50.0%	41.5%	
特別目的会社									
BNP Paribas B Institutional II Short Term	ベルギー	連結	-	-	E1				
Vela Lease SRL	イタリア				S3	連結	-	-	
パーソナル・インベスターズ									
Cortal Consors	フランス								S4
Cortal Consors (ドイツ支店)	ドイツ								S4
Cortal Consors (スペイン支店)	スペイン								S4
DAB Bank AG	ドイツ				S4	連結	91.7%	91.7%	E3
Geojit BNP Paribas Financial Services Ltd. (Group)	インド	持分法	34.4%	34.4%		持分法	34.4%	34.4%	V1
Geojit Technologies Private Ltd.	インド	持分法*	57.4%	57.4%	D1	連結	57.4%	57.4%	V1
Hellobank BNP Paribas Austria AG (IH Direktanlage.AT AG)	オーストリア	連結	100%	100.0%	V4	連結	100%	91.7%	E3
特別目的会社									
DAB Bank AG (IHBNP Paribas Beteiligungsholding AG)	ドイツ				S4	連結	-	-	E3

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2	90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
国際金融サービス部門									
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス									
Alpha Crédit SA	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Axa Banque Financement	フランス	持分法	35.0%	35.0%		持分法	35.0%	35.0%	
Banco BNP Paribas Personal Finance SA	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem Argentina SA	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem SA (旧Banco BGN SA)	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco de Servicios Financieros SA	アルゼンチン	持分法	40.0%	40.0%		持分法	40.0%	40.0%	
Banque Solféa	フランス	持分法 (3)	44.9%	44.9%		持分法 (3)	44.9%	44.9%	VI&D3
BGN Mercantil E Servicos Ltda.	ブラジル	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Bieffe 5 SPA	イタリア								S4
BNP Paribas Personal Finance	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Personal Finance (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結	100%	100%	E2				
BNP Paribas Personal Finance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Personal Finance EAD	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Personal Finance SA de CV	メキシコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cafineo	フランス	連結 (1)	51.0%	50.8%		連結 (1)	51.0%	50.8%	
Carrefour Banque	フランス	持分法	40.0%	40.0%	V1	持分法	39.2%	39.2%	
Cetelem Algérie	アルジェリア				S3	持分法*	100%	100%	
Cetelem America Ltda.	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Bank LLC	ロシア	持分法	20.8%	20.8%	V3	持分法	26.0%	26.0%	
Cetelem Brasil SA	ブラジル								S4
Cetelem CR AS	チェコ共和国				S4	連結	100%	100%	
Cetelem IFN	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Serviços Ltda.	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Slovensko AS	スロバキア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
CMV Médiforce	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Cofica Bail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Cofiplan	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Commerz Finanz	ドイツ	連結	50.1%	50.1%		連結	50.1%	50.1%	
Communication Marketing Services - CMS	フランス				S4	連結	100%	100%	VI&D3
Compagnie de Gestion et de Prêts	フランス				S4	連結	65.0%	65.0%	VI&D3
Creation Consumer Finance Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	VI&D3
Creation Financial Services Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	VI&D3
Creation Marketing Services Ltd.	英国				S1	連結	100%	100%	VI&D3
Crédit Moderne Antilles Guyane	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Crédit Moderne Océan Indien	フランス	連結 (1)	97.8%	97.8%		連結 (1)	97.8%	97.8%	

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	その他	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2	90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)		内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス(続き)									
Direct Services	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Domofinance	フランス	連結 (1)	55.0%	55.0%		連結 (1)	55.0%	55.0%	
Effico	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Effico Iberia SA	スペイン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
EkspresBank	デンマーク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1&D3
EkspresBank (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1&D3
Eos Aremas Belgium SA NV	ベルギー	持分法	50.0%	49.9%		持分法	50.0%	49.9%	
Eurocredito EFC SA	スペイン				S4	連結	100%	100%	
Facet	フランス				S4	連結 (1)	100%	100%	
Fidecom	フランス	連結	82.4%	82.4%		連結	82.4%	82.4%	V1&D3
Fidem	フランス				S4	連結 (1)	100%	100%	
Fimestic Expansion SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Findomestic Banca SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Findomestic Banka AD	セルビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Gesellschaft für Capital & Vermögensverwaltung Gmbh (GCV)	ドイツ	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
Gestion et Services Groupe Cofinoga GIE	フランス				S4	連結	100%	100%	V1&D3
Inkasso Kodat Gmbh & CO KG	ドイツ	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
LaSer Cofinoga	フランス				S4	連結	100%	100%	V1&D3
LaSer Loyalty	フランス				S4	連結	100%	100%	V1&D3
LaSer SA	フランス				S4	連結	100%	100%	V1&D3
Leval 20	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Loisirs Finance	フランス	連結 (1)	51.0%	51.0%		連結 (1)	51.0%	51.0%	
Magyar Cetelem Bank ZRT	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Nissan Finance Belgium NV	ベルギー								S4
Norrskén Finance	フランス	連結 (1)	51.0%	51.0%		連結 (1)	51.0%	51.0%	
Oney Magyarorszag Zrt	ハンガリー	持分法	40.0%	40.0%		持分法	40.0%	40.0%	
Prêts et Services SAS	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Projeo	フランス	連結 (1)	100%	100%	V1	連結 (1)	51.0%	51.0%	
RCS Botswana Proprietary Ltd.	ボツワナ				S3	連結	100%	100%	E3
RCS Cards Proprietary Ltd.	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E3
RCS Collections Proprietary Ltd.	南アフリカ				S3	連結	100%	100%	E3
RCS Home Loans Proprietary Ltd.	南アフリカ				S3	連結	100%	100%	E3
RCS Investment Holdings Ltd.	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E3
RCS Investment Holdings Namibia Proprietary Ltd.	ナミビア				S3	連結	100%	100%	E3
Retail Mobile Wallet	フランス	連結	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	E1

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2	90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス(続き)									
Servicios Financieros Carrefour EFC SA	スペイン	持分法	37.3%	40.0%	V4	持分法	37.3%	39.9%	
Sundaram BNP Paribas Home Finance Ltd.	インド	持分法	49.9%	49.9%		持分法	49.9%	49.9%	
Sygmab Banque	フランス				S4	連結	100%	100%	V1&D3
Sygmab Banque (ポーランド支店)	ポーランド				S1	連結	100%	100%	V1&D3
Sygmab Banque (英国支店)	英国				S1	連結	100%	100%	V1&D3
Sygmab Funding Two Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1&D3
Symag	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1&D3
TEB Tuketici Finansman AS	トルコ	連結	100%	92.8%		連結	100%	92.8%	
UCB Ingtatlanhitel RT	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Union de Creditos Inmobiliarios - UCI (Group)	スペイン	持分法 (3)	50.0%	50.0%		持分法 (3)	50.0%	50.0%	
Von Essen GmbH & Co. KG Bankgesellschaft	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
特別目的会社									
Autonoria 2012 - 1	フランス				S1	連結	-	-	
Autonoria 2012 - 2	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Autonoria 2014	フランス	連結	-	-		連結	-	-	E2
Cofinoga Funding Two LP	英国	連結	-	-		連結	-	-	V1&D3
Domos 2011 - A et B	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCC Domos 2008	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCC Retail ABS Finance Noria 2009	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCC U.C.I 5 -18	スペイン	持分法 (3)	-	-		持分法 (3)	-	-	
Fideicomiso Financiero Cetelem II, III et IV	アルゼンチン				S1	連結	-	-	E2
Florence 1 SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Florence SPV SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Noria 2015	フランス	連結	-	-	E2				
Fondo de Titulizacion de Activos, RMBS Prado I	スペイン	持分法 (3)	-	-	E2				
Phedina Hypotheken 2010 BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Phedina Hypotheken 2011-I BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Phedina Hypotheken 2013-I BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	

連結の範囲の変更		
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)		
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立	
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)		その他
S1	廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 90社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)		
V1	追加取得	
V2	一部売却	
V3	希薄化	
V4	割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ		
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2)	ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3)	ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
海外リテール・バンキング部門									
米国内リテール・バンキング									
1897 Services Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BancWest Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bancwest Investment Services, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West Business Park Association LLC	米国								S3
Bishop Street Capital Management Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BW Insurance Agency, Inc.	米国				S2	連結	100%	100%	
Center Club, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
CFB Community Development Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Claas Financial Services LLC	米国	連結	75.9%	63.4%		連結	75.9%	63.4%	
Commercial Federal Affordable Housing Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Community Development Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Insurance Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Investment Service Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Community Service Inc.	米国				S1	連結	100%	100%	
Equity Lending Inc.	米国								S1
Essex Credit Corporation	米国								S4
FHB Guam Trust Co.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
FHL SPC One Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First Bancorp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First Hawaiian Bank	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First Hawaiian Bank (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島				S1	連結	100%	100%	
First Hawaiian Capital 1	米国				S1	連結	100%	100%	
First Hawaiian Leasing, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First National Bancorporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First Santa Clara Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Liberty Leasing Company	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Mountain Falls Acquisition Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Real Estate Delivery 2 Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
The Bankers Club Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ursus Real estate Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
特別目的会社									
Bank of the West Auto Trust 2014-1 (旧BOW Auto Trust LLC)	米国	連結	-	-		連結	-	-	E2
Bank of the West Auto Trust 2015-1	米国	連結	-	-	E2				
Bank of the West Auto Trust 2015-2	米国	連結	-	-	E2				
BOW Auto Receivables LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	E2
Commercial Federal Realty Investors Corporation	米国				S1	連結	-	-	
Commercial Federal Service Corporation	米国				S1	連結	-	-	
Equipment Lot FH	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Equipment Lot Siemens 1998A-FH	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Glendale Corporate Center Acquisition LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
LACMTA Rail Statutory Trust (FH1)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Lexington Blue LLC	米国	持分法	-	-		持分法	-	-	
MNCRC Equipement Lot	米国				S2	連結	-	-	
Riverwalk Village Three Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Santa Rita Townhomes Acquisition LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Southwest Airlines 1993 Trust N363SW	米国				S2	連結	-	-	
ST 2001 FH-1 Statutory Trust	米国	連結	-	-		連結	-	-	
SWB 99-1	米国	連結	-	-		連結	-	-	
VTA 1998-FH	米国	連結	-	-		連結	-	-	
欧州・地中海沿岸諸国部門									
Bank BGZ BNP Paribas SA (旧BGZ SA)	ポーランド	連結	88.3%	88.3%	V1&V3	連結	89.0%	89.0%	E3
Banque de Nanjing	中国	持分法	18.8%	18.8%	V1	持分法	16.2%	16.2%	
Banque Internationale du Commerce et de l'Industrie Burkina Faso	ブルキナファソ	連結	51.0%	51.0%		連結	51.0%	51.0%	
Banque Internationale du Commerce et de l'Industrie Cote d'Ivoire	コートジボワール	連結	59.8%	59.8%		連結	59.8%	59.8%	
Banque Internationale du Commerce et de l'Industrie Gabon	ガボン	持分法	47.0%	47.0%		持分法	47.0%	47.0%	
Banque Internationale du Commerce et de l'Industrie Guinée	ギニア	持分法*	55.6%	55.6%		持分法*	55.6%	55.6%	V1
Banque Internationale du Commerce et de l'Industrie Mali	マリ	連結	85.0%	85.0%		連結	85.0%	85.0%	
Banque Internationale du Commerce et de l'Industrie Senegal	セネガル	連結	54.1%	54.1%		連結	54.1%	54.1%	
Banque Marocaine du Commerce et de l'Industrie	モロッコ	連結	66.7%	66.7%		連結	67.0%	67.0%	

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2	90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
欧州・地中海沿岸諸国部門(続き)									
Banque Marocaine du Commerce et de l'Industrie Assurance	モロッコ	持分法*	100%	66.7%	V3	持分法*	100%	67.0%	S4
Banque Marocaine du Commerce et de l'Industrie Cr�dit Conso	モロッコ								
Banque Marocaine du Commerce et de l'Industrie Gestion Asset Management	モロッコ	持分法*	100%	66.7%	V3	持分法*	100%	67.0%	
Banque Marocaine du Commerce et de l'Industrie Leasing	モロッコ	連結	86.9%	58.0%	V3	連結	86.9%	58.2%	
Banque Marocaine du Commerce et de l'Industrie Offshore	モロッコ	連結	100%	66.7%	V3	連結	100%	67.0%	V3
BICI Bourse	コートジボワール	持分法*	90.0%	53.5%	E1				
BNP Intercontinentale - BNPI	フランス				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Bank Polska SA	ポーランド				S4	連結	85.0%	84.9%	
BNP Paribas El Djazair	アルジェリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Fortis Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	99.9%		連結	100%	100%	
BNP Paribas IRB Participations (IHBNP Paribas BDDI Participations)	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Dominet SA	ポーランド								S1
IC Axa Insurance JSC	ウクライナ	持分法	49.8%	49.8%		持分法	49.8%	49.8%	E1
Kronenburg Vastgoed BV	オランダ				S3	連結	100%	69.5%	
Orient Commercial Bank	ベトナム				S2	持分法	20.0%	20.0%	E1
Stichting Effecten Dienstverlening	オランダ				S3	連結	100%	69.5%	
Sygma Bank Polska SA (Spolka Akcyjna)	ポーランド	連結	100.0%	88.3%	E2				V1
TEB Faktoring AS	トルコ	連結	100%	72.5%	V4	連結	100%	69.5%	
TEB Holding AS	トルコ	連結	50.0%	50.0%		連結	50.0%	50.0%	V1
TEB Portfoy Yonetimi AS	トルコ	連結	100%	72.5%	V1	連結	100%	70.8%	
TEB SH A	セルビア	連結	100%	50.0%		連結	100%	50.0%	V1
TEB Yatirim Menkul Degerler AS	トルコ	連結	100%	72.5%	V1	連結	100%	69.5%	
The Economy Bank NV	オランダ				S3	連結	100%	69.5%	V1
Turk Ekonomi Bankasi AS	トルコ	連結	100%	72.5%	V1	連結	97.0%	69.5%	V1
Turk Ekonomi Bankasi AS (バーレーン支店)	バーレーン				S1	連結	100%	69.5%	V1
UkrSibbank Public JSC	ウクライナ	連結	85.0%	100%		連結	85.0%	100%	
Union Bancaire pour le Commerce et l'Industrie	チュニジア	連結	50.1%	50.1%		連結	50.1%	50.1%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 90社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門									
AG Insurance (Group)	ベルギー	持分法	25.0%	25.0%		持分法	25.0%	25.0%	
BNP Paribas Cardif	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif BV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif Emeklilik Anonim Sirketi	トルコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas Cardif General Insurance Co. Ltd.	大韓民国	持分法*	77.5%	77.5%	V4	持分法*	75.0%	75.0%	E3
BNP Paribas Cardif Levensverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif Pojistovna AS	チェコ共和国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif PSC Ltd.	英国	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas Cardif Schadeverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif Seguros de Vida SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif Seguros Generales SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif Servicios y Asistencia Limitada (IHCardif Extension De Garantia y Asistencia Limitada)	チリ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1
BNP Paribas Cardif TCB Life Insurance Company Ltd.	台湾	持分法	49.0%	49.0%		持分法	49.0%	49.0%	
BNP Paribas Cardif Vita Compagnia di Assicurazione E Riassicurazione SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BOB-Cardif Life Insurance Company Ltd.	中国	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	E3
Cardif Assurance Vie	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (日本支店)	日本	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*
E2 設立	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31				
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持分 (%)	参照	
保険部門(続き)										
Cardif Assurances Risques Divers (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結	(2)	100%	100%	S3	連結	(2)	100%	100%
Cardif Assurances Risques Divers (ドイツ支店)	ドイツ	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Cardif Assurances Risques Divers (イタリア支店)	イタリア	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Cardif Assurances Risques Divers (日本支店)	日本	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Cardif Assurances Risques Divers (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Cardif Assurances Risques Divers (ポーランド支店)	ポーランド	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Cardif Assurances Risques Divers (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Cardif Assurances Risques Divers (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Cardif Assurances Risques Divers (スペイン支店)	スペイン	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Cardif Assurances Risques Divers (スイス支店)	スイス	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Cardif Assurances Risques Divers (台湾支店)	台湾	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Cardif Biztosito Magyarorszag Zrt	ハンガリー	持分法*		100%	100%		持分法*		100%	100%
Cardif Colombia Seguros Generales SA	コロンビア	連結	(2)	100%	100%	E1	連結	(2)	100%	100%
Cardif del Peru Sa Compania de Seguros	ペルー						持分法*		100%	100%
Cardif do Brasil Seguros e Garantias SA	ブラジル	連結	(2)	100%	100%	S3	連結	(2)	100%	100%
Cardif do Brasil Vida e Previdencia SA	ブラジル	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Cardif El Djazair	アルジェリア	持分法*		100%	100%	S4				
Cardif Forsakring AB	スウェーデン	持分法*		100%	100%		持分法*		100%	100%
Cardif Forsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	持分法*		100%	100%		持分法*		100%	100%
Cardif Forsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*		100%	100%		持分法*		100%	100%
Cardif Hayat Sigorta Anonim Sirketi	トルコ					S3	持分法*		100%	100%
Cardif Insurance Company LLC	ロシア	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%
Cardif I-Services	フランス	持分法*		100%	100%		持分法*		100%	100%
Cardif Leven	ベルギー					S4	連結	(2)	100%	100%
Cardif Life Insurance CO. Ltd.	大韓民国	連結	(2)	85.0%	85.0%		連結	(2)	85.0%	85.0%
Cardif Livforsakring AB	スウェーデン	持分法*		100%	100%		持分法*		100%	100%
Cardif Livforsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	持分法*		100%	100%		持分法*		100%	100%
Cardif Livforsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*		100%	100%		持分法*		100%	100%
Cardif Lux Vie	ルクセンブルク	連結	(2)	66.7%	55.3%		連結	(2)	66.7%	55.3%

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)		その他	
S1	廃業(解散、清算を含む)	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2	90社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)		
S4	合併ならびに資産および負債の全移転		
議決権持分または所有持分の変動(V)		D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31				
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照	
保険部門(続き)										
Cardif Mexico Seguros de Vida SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%	E1	持分法*	100%	100%		
Cardif Mexico Seguros Generales SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%		
Cardif Nordic AB	スウェーデン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Osiguranje Dionicko Drustvo ZA Osiguranje	クロアチア	持分法*	100%	100%						
Cardif Pinnacle Insurance Holding PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Pinnacle Insurance Management Services PLC	英国	連結 (2)	100%	100%	E1	連結 (2)	100%	100%		
Cardif Polska Towarzystwo Ubezpieczen na Zycie SA	ポーランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Seguros SA	アルゼンチン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Services SAS	フランス	持分法*	100%	100%						
Cargeas Assicurazioni SPA (IHUBI Assicurazioni SPA)	イタリア	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%		E3
CB (UK) Ltd.	英国	連結 (2)	100%	100%	S1	連結 (2)	100%	100%		
Darnell Ltd.	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
F & B Insurance Holdings SA (Group)	ベルギー					持分法	50.0%	50.0%		
Financial Telemarketing Services Ltd.	英国									S3
GIE BNP Paribas Cardif	フランス	連結 (2)	100%	99.0%		連結 (2)	100%	99.0%		
Icare	フランス	連結 (2)	100%	100%	V3	連結 (2)	100%	100%	E3	
Icare Assurance	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E3	
Luizaseg	ブラジル	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%		
Natio Assurance	フランス	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%		
NCVP Participacoes Societarias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Pinnacle Insurance PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Pocztylion Arka Powszechna Towarzystwo Emerytalne SA	ポーランド	持分法	33.3%	33.3%		持分法	33.3%	33.3%		
Poistovna Cardif Slovakia AS	スロバキア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%		
Portes de Claye SCI	フランス	持分法	45.0%	45.0%		持分法	45.0%	56.9%		
Scoo SCI	フランス	持分法	46.4%	46.4%		持分法	46.4%	57.9%		V3
State Bank of India Life Insurance Company Ltd.	インド	持分法	26.0%	26.0%		持分法	26.0%	26.0%		
特別目的会社										
BNP Paribas Actions Euroland	フランス	連結 (2)	-	-	E1	連結 (2)	-	-	E1	
BNP Paribas Aqua	フランス	連結 (2)	-	-						
BNP Paribas Convictions	フランス	連結 (2)	-	-	E1					
BNP Paribas Developpement Humain	フランス	連結 (2)	-	-	E1					
BNP Paribas Global Senior Corporate Loans	フランス	連結 (2)	-	-			連結 (2)	-	-	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参 照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参 照
特別目的会社(続き)									
BNP Paribas Money 3M	フランス				S3	連結 (2)	-	-	
Cardimmo	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Natio Fonds Ampère 1	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Odyssée SCI	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Profilea Monde Equilibre	フランス				S4	連結 (2)	-	-	
Société Immobilière du Royal Building SA	ルクセンブルク	連結 (2)	-	-		連結	-	-	
Theam Quant Equity Europe Guru	フランス	連結 (2)	-	-	E1				
ウェルス・マネジメント									
B*Capital	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Bank Insinger de Beaufort NV	オランダ	連結	63.0%	63.0%		連結	63.0%	63.0%	
Bank Insinger de Beaufort NV (英国支店)	英国	連結	100%	63.0%		連結	100%	63.0%	
BNP Paribas Espana SA	スペイン	連結	99.7%	99.7%		連結	99.7%	99.7%	V1
BNP Paribas Wealth Management	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Wealth Management (香港支店)	香港	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Wealth Management (シンガポール支店)	シンガポール	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Wealth Management Monaco	モナコ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Conseil Investissement SNC	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
インベストメント・パートナーズ									
Alfred Berg Asset Management AB	スウェーデン	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Asset Management AB (デンマーク支店)	デンマーク	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Asset Management AB (フィンランド支店)	フィンランド	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Asset Management AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Fonder AB	スウェーデン	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning AB	スウェーデン	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning AS	ノルウェー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning Finland AB	フィンランド	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Rahastoyhtio Oy	フィンランド	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Bancoestado Administradora General de Fondos SA	チリ	持分法	50.0%	49.1%		持分法	50.0%	49.1%	
BNP Paribas Asset Management Brasil Ltda.	ブラジル	連結	100%	99.6%		連結	100%	99.6%	
BNP Paribas Asset Management Inc.	米国				S4	連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。
V2 一部売却	BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
インベストメント・パートナーズ(続き)									
BNP Paribas Asset Management India Private Ltd.	インド	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
BNP Paribas Asset Management SAS	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Asset Management SAS (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Capital Partners	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas Investment Partners	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners (Australia) Holdings Pty Ltd.	オーストラリア	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners (Australia) Ltd.	オーストラリア	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners Argentina SA	アルゼンチン	持分法*	100%	99.6%		持分法*	100%	99.6%	E1
BNP Paribas Investment Partners Asia Ltd.	香港	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners BE Holding	ベルギー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners Belgium	ベルギー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners Belgium (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners Funds (Nederland) NV	オランダ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners Japan Ltd.	日本	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners Latam SA	メキシコ	持分法*	99.1%	97.4%		持分法*	99.1%	97.4%	V4
BNP Paribas Investment Partners Luxembourg	ルクセンブルク	連結	99.7%	98.0%		連結	99.7%	98.0%	
BNP Paribas Investment Partners Netherlands NV	オランダ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners NL Holding NV	オランダ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners PT	インドネシア	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners Singapore Ltd.	シンガポール	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners Societa di Gestione del Risparmio SPA	イタリア	連結	100%	100%	V4	連結	100%	99.7%	
BNP Paribas Investment Partners UK Ltd.	英国	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners USA Holdings Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
CamGestion	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Fischer Francis Trees & Watts Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Fischer Francis Trees & Watts UK Ltd.	英国	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
Fund Channel	ルクセンブルク	持分法	50.0%	49.1%		持分法	50.0%	49.1%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
インベストメント・パートナーズ(続き)									
FundQuest Advisor	フランス	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
FundQuest Advisor (英国支店)	英国	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
FundQuest UK Ltd.	英国								S3
Haitong - Fortis Private Equity Fund Management CO. Ltd.	中国	持分法	33.0%	32.4%		持分法	33.0%	32.4%	
HFT Investment Management CO Ltd. (Group)	中国	持分法	49.0%	48.2%		持分法	49.0%	48.2%	
Shinhan BNP Paribas Asset Management CO Ltd.	大韓民国	持分法	35.0%	34.4%		持分法	35.0%	34.4%	
THEAM	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
TKB BNP Paribas Investment Partners Holding BV	オランダ				S2	持分法	50.0%	49.1%	
不動産サービス									
Asset Partners	フランス								S4
Atisreal Netherlands BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Auguste-Thouard Expertise	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Immobilier Promotion Immobilier d'Entreprise	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Immobilier Promotion Residentiel (IHBNP Paribas Immobilier Residentiel Promotion Ile de France)	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Immobilier Residences Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Immobilier Residentiel	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Immobilier Residentiel Service Clients	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Immobilier Residentiel Transaction & Conseil	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Immobilier Residentiel V2i	フランス				S4	連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management Czech Republic SRO	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management Hungary Ltd.	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management Ireland Ltd.	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management LLC	アラブ首長国連邦				S3	連結	49.0%	49.0%	

連結の範囲の変更		
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)		
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立		
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)		
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他	
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2	90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)		
V1 追加取得		
V2 一部売却		
V3 希薄化		
V4 割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ		
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%	V3	連結	100%	100%	V2
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management UK Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory Belgium SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory Netherlands BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory SA	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Consult France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Consult GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Facilities Management Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Financial Partner	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Holding Benelux SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Holding GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Hotels France	フランス	連結	100%	96.0%		連結	100%	96.1%	
BNP Paribas Real Estate Investment Management Belgium	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Investment Management France	フランス	連結	96.8%	96.8%		連結	96.8%	96.8%	
BNP Paribas Real Estate Investment Management Germany GmbH	ドイツ	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNP Paribas Real Estate Investment Management Italy	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Investment Management Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Investment Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%	連結	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Investment Management Spain SA	スペイン	連結	100%	100%	連結	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Investment Management UK Ltd.	英国	連結	100%	100%	連結	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Investment Services	フランス	連結	100%	100%	連結	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Italy SRL	イタリア	連結	100%	100%	連結	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Jersev Ltd.	ジャージー	連結	100%	100%	連結	100%	100%		

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
BNP Paribas Real Estate Poland SP ZOO	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Developement UK Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Developement Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Management Belgium	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Management France SAS	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Management GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Management Italy SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Management Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Transaction France	フランス	連結	96.0%	96.0%	V3	連結	96.1%	96.1%	V2
BNP Paribas Real Estate Valuation France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
European Direct Property Management SA	ルクセンブルク								S3
F G Ingenierie et Promotion Immobilière	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Immobilière des Bergues	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Locchi SRL	イタリア	連結	100%	100%	E1				
Meunier Hispania	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Parker Tower Ltd.	英国	連結	100%	100%	E3				
Partner's & Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Pyrotex GB 1 SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Pyrotex SARL	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
San Basilio 45 SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Siège Issy	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sociétés de Construction de Vente	フランス	連結/ 持分法	-	-	D2	連結/ 持分法	-	-	D2
Sviluppo HQ Tiburtina SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sviluppo Residenziale Italia SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Tasaciones Hipotecarias SA	スペイン								S2
Via Crespi 26 SRL	イタリア				S2	連結	100%	100%	
特別目的会社									
REPD Parker Ltd.	英国	連結	-	-	E2				

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2	90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ホールセール・バンキング事業 証券管理部門									
BNP Paribas Dealing Services	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Dealing Services (英国支店)	英国	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Dealing Services Asia Ltd.	香港	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNP Paribas Fund Administration Services Ireland Ltd.	アイルランド	連結		100%	100%	E3			
BNP Paribas Fund Services Australasia Pty Ltd.	オーストラリア	持分法*		100%	100%	D1	連結	100%	100%
BNP Paribas Fund Services Australasia Pty Ltd. (ニュージーランド支店)	ニュージーランド	持分法*		100%	100%	D1	連結	100%	100%
BNP Paribas Fund Services Dublin Ltd.	アイルランド				S4	持分法*		100%	100%
BNP Paribas Fund Services France	フランス	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (オー ストラリア支店)	オーストラリア	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ベル ギー支店)	ベルギー	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ドイ ツ支店)	ドイツ	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ギリ シャ支店)	ギリシャ	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ガー ンジー支店)	ガーンジー	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (香港 支店)	香港	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ハン ガリー支店)	ハンガリー	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (アイ ルランド支店)	アイルランド	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (マン 島支店)	マン島								S1
BNP Paribas Securities Services - BP2S (イタ リア支店)	イタリア	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ジャージー支店)	ジャージー	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ルク センブルク支店)	ルクセンブルク	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2	90社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のブルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31				
		連結方法		議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持分 (%)	参照
証券管理部門(続き)										
BNP Paribas Securities Services - BP2S (オランダ支店)	オランダ	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ポーランド支店)	ポーランド	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (英国支店)	英国	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (シンガポール支店)	シンガポール	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (スイス支店)	スイス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Sundaram Global Securities Operations Private Ltd.	インド	連結		100%	100%	V1	持分法*	51.0%	51.0%	
CIB EMEA(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国)										
フランス										
BNP Paribas Arbitrage	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Arbitrage (米国支店)	米国	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Arbitrage (英国支店)	英国	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Equities France	フランス									S4
Esomet	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%
Laffitte Participation 22	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%
Opéra Trading Capital	フランス	連結		100%	100%	E2				
Opéra Trading Capital (香港支店)	香港	連結		100%	100%	E2				
Opéra Trading Capital (英国支店)	英国	連結		100%	100%	E2				
Parifergie	フランス									S4
Parilease	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
Taitbout Participation 3 SNC	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%
Verner Investissements (Group)	フランス	持分法		40.0%	50.0%		持分法		40.0%	50.0%
他の欧州諸国										
Alpha Murcia Holding BV	オランダ	持分法*		100%	99.9%		持分法*		100%	99.9%
BNP Paribas Arbitrage Issuance BV	オランダ	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNP Paribas Bank JSC (旧BNP Paribas ZA0)	ロシア	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNP Paribas Bank NV	オランダ									S3

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
他の欧州諸国(続き)									
BNP Paribas Commodity Futures Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Emission-und Handel. MBH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Ireland	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Islamic Issuance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Net Ltd.	英国	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas Prime Brokerage International Ltd.	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNP Paribas U.K. Holdings Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas UK Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Vartry Reinsurance Ltd.	アイルランド	持分法*	100%	100%	D1	連結 (2)	100%	100%	
BNP PUK Holding Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
FScholen	ベルギー	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	E1
GreenStars BNP Paribas	ルクセンブルク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Harewood Holdings Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Hime Holding 1 SA	ルクセンブルク				S3	持分法	26.4%	26.4%	
Hime Holding 2 SA	ルクセンブルク				S3	持分法	21.0%	21.0%	
Hime Holding 3 SA	ルクセンブルク				S3	持分法	20.6%	20.6%	
Landspire Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
SC Nueva Condo Murcia SL	スペイン	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
Utexam Logistics Ltd.	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Utexam Solutions Ltd.	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
中東									
BNP Paribas Investment Company KSA	サウジアラビア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
アフリカ									
BNP Paribas Securities South Africa Holdings PTY Ltd. (IHBNP Paribas Cadiz Securities)	南アフリカ	持分法*	60.0%	60.0%		持分法*	60.0%	60.0%	E1
BNP Paribas Securities South Africa PTY Ltd. (IHBNP Paribas Cadiz Stockbroking)	南アフリカ	持分法*	100%	60.0%	V1	持分法*	60.0%	60.0%	
CIB(アメリカ諸国)									
Banco BNP Paribas Brasil SA	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banexi Holding Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas (Canada) Valeurs Mobilières	カナダ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1
BNP Paribas Canada	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Capital Services Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2	90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
CIB(アメリカ諸国)(続き)									
BNP Paribas CC Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Colombia Corporation Financiera SA	コロンビア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas Energy Trading Canada Corp	カナダ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas Energy Trading GP	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Energy Trading Holdings, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Energy Trading LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas FS LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas IT Solutions Canada Inc.	カナダ	持分法*	100%	100%	E1	連結	100%	100%	
BNP Paribas Leasing Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Mortgage Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas North America Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Prime Brokerage Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Prime Brokerage International Ltd.	ケイマン諸島								S1
BNP Paribas RCC Inc.	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas Securities Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cronos Holding Company Ltd. (Group)	バミューダ				S3	持分法	30.0%	30.0%	
FB Transportation Capital LLC	米国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Fortis Funding LLC	米国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
French American Banking Corporation - FABC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
FSI Holdings Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Paribas North America Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Via North America, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
CIB(アジア太平洋諸国)									
Bank BNP Paribas Indonesia PT	インドネシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Pacific (Australia) Ltd.	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas (China) Ltd.	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Arbitrage (Hong Kong) Ltd.	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Capital (Asia Pacific) Ltd.	香港				S3	連結	100%	100%	
BNP Paribas Commodities Trading (Shanghai) Co Ltd.	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNP Paribas Finance (Hong Kong) Ltd.	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas India Holdings Private Ltd.	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas India Solutions Private Ltd.	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Japan Ltd.	日本								S1
BNP Paribas Malaysia Berhad	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*
E2 設立	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
CIB(アジア太平洋諸国)(続き)									
BNP Paribas Principal Investments Japan Ltd.	日本								S1
BNP Paribas Securities (Asia) Ltd.	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Securities (Singapore) Pte Ltd.	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Securities (Taiwan) Co Ltd.	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Securities India Private Ltd.	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Securities Indonesia PT	インドネシア	連結	99.0%	99.0%		連結	99.0%	99.0%	
BNP Paribas Securities Japan Ltd.	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Securities Korea Company Ltd.	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SJ Ltd.	香港	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas SJ Ltd. (日本支店)	日本	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BPP Holdings Pte Ltd.	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
特別目的会社									
54 Lombard Street Investments Ltd.	英国				S1	連結	-	-	E1
ACG Capital Partners Singapore Pte. Ltd.	シンガポール				S2	持分法 (3)	-	-	
Alamo Funding II Inc.	米国				S2	連結	-	-	
Alectra Finance PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Alleray SARL	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	
Antin Participation 8	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Aquarius + Investments PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Aquarius Capital Investments Ltd.	アイルランド								
Astir BV	オランダ								
Atargatis	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Austin Finance	フランス	連結	-	-		連結	-	-	E1
BNP Paribas EQD Brazil Fund Fundo Invest Multimercado	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas Finance Inc.	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas Flexi III Deposit Euro	フランス				S2	連結	-	-	
BNP Paribas International Finance Dublin	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas Investments №1 Ltd.	英国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas Investments №2 Ltd.	英国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas IP Euro Clo 2015-1 B.V (IH Leveraged Finance Europe Capital V BV)	オランダ				S3	連結	-	-	
BNP Paribas Proprietario Fundo de Investimento Multimercado	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Adonis LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG BMC Select LLC	米国								S1
BNP Paribas VPG Brookfin LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Brookline Cre LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2	90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
特別目的会社(続き)									
BNP Paribas VPG CB LLC	米国	連結	-	-	S1	連結	-	-	S1
BNP Paribas VPG CT Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG EDMC Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Freedom Communications LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Lake Butler LLC	米国					連結	-	-	
BNP Paribas VPG Legacy Cabinets LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Mark IV LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Master LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Medianews Group LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG MGM LLC	米国								
BNP Paribas VPG Express LLC (IHBNP Paribas VPG Modern Luxury Media LLC)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Northstar LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG PCMC LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Reader's Digest Association LLC	米国								S1
BNP Paribas VPG SBX Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG SDI Media Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Semgroup LLC	米国								S1
BNP Paribas VPG Titan Outdoor LLC	米国				S1	連結	-	-	
Boug BV	オランダ	連結	-	-	V1	連結	-	-	
Boug BV (英国支店)	英国	連結	-	-		連結	-	-	
Compagnie d'Investissement Italiens SNC	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Compagnie d'Investissement Opéra SNC	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Crossen SARL	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	
European Index Assets BV	オランダ				S2	連結	-	-	E2
Financière des Italiens	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière Paris Haussmann	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière Taitbout	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Grenache et Cie SNC	ルクセンブルク								S1
Harewood Financing Ltd.	英国	連結	-	-		連結	-	-	
Madison Arbor LLC	米国								S1
Madison Arbor Ltd.	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	E2
Marc Finance Ltd.	ケイマン諸島				S3	連結	-	-	
Matchpoint Finance Public Company Ltd.	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Matchpoint Master Trust	米国	連結	-	-		連結	-	-	E1
Méditerranée	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Omega Capital Funding Ltd.	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。
V2 一部売却	BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持分 (%)	参照
特別目的会社(続き)									
Omega Capital Investments PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Optichamps	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Participations Opéra	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Ribera del Loira Arbitrage	スペイン								S3
Royale Neuve I SARL	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	
Royale Neuve VI SARL	ルクセンブルク								S3
Scaldis Capital (Ireland) Ltd.	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Scaldis Capital LLC	米国				S1	連結	-	-	
Scaldis Capital Ltd.	ジャージー	連結	-	-		連結	-	-	
Starbird Funding Corporation	米国	連結	-	-		連結	-	-	
TCG Fund I, LP	ケイマン諸島				S1	連結	-	-	
Tender Option Bond Municipal program	米国				S3	持分法*	-	-	
VPG SDI Media LLC	米国	持分法*	-	-	V1	持分法	-	-	
その他の業務部門									
BNP Paribas Suisse SA	スイス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Suisse SA (ガーンジー支店)	ガーンジー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Suisse SA (ジャージー支店)	ジャージー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
プライベート・エクイティ (BNPパリバ・キャピタル)									
BNP Paribas Fortis Private Equity Belgium (IHFortis Private Equity Belgium NV)	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis Private Equity Expansion (IHFortis Private Equity Expansion Belgium NV)	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis Private Equity Management (IHFortis Private Equity Management Belgium)	ベルギー	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	E1
Cobema	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Compagnie Financière Ottomane SA	ルクセンブルク	連結	97.1%	97.0%	V1	連結	97.0%	97.0%	
Fortis Private Equity Venture Belgium SA	ベルギー								S4
Gepeco	ベルギー								S4
不動産会社(業務に使用される不動産)									
Antin Participation 5	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ejesur SA	スペイン								S3
Société Immobilière du Marché Saint-Honoré	フランス	連結	99.9%	99.9%		連結	99.9%	99.9%	

連結の範囲の変更		
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)		
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立	
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)		その他
S1	廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D3 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)		
V1	追加取得	
V2	一部売却	
V3	希薄化	
V4	割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ		
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2015/12/31				2014/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
投資会社およびその他の子会社									
BNL International Investment SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Home Loan SFH	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Méditerranée Innovation et Technologies	モロッコ				S2	連結	100%	96.7%	
BNP Paribas Partners for Innovation (Group)	フランス	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
BNP Paribas Public Sector SCF	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas SB Re	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Compagnie d'Investissements de Paris - CIP	フランス				S4	連結	100%	100%	
Financière BNP Paribas	フランス				S4	連結	100%	100%	
Financière du Marché Saint Honoré	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
GIE Groupement Auxiliaire de Moyens	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Le Sphinx Assurances Luxembourg SA	ルクセンブルク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Omnium de Gestion et de Développement Immobilier - OGD	フランス								S4
Plagefin SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
Plagefin - Placement, Gestion, Finance Holding SA	ルクセンブルク								S4
Sagip	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Auxiliaire de Construction Immobilière - SACI	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Orbaisienne de Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
UCB Bail 2	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
UCB Entreprises	フランス								S4
特別目的会社									
BNP Paribas US Medium Term Notes Program LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas-SME-1	フランス	連結	-	-		連結	-	-	E2
FCT Opéra	フランス	連結	-	-		連結	-	-	E2
BNP Paribas B Institutional II Court Terme	ベルギー	連結	-	-	E1				
クレピエール									
Klépierre SA (Group)	フランス				S2	持分法	21.7%	21.6%	

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2	90社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、80社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D3	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

[前へ](#)[次へ](#)

注 8 . k 法定監査人に支払われた報酬

2015年度 税抜の額(単位：千ユーロ)	デロイト		プライスウォーター ハウス・クーパーズ・ オーディット		マザー		合計	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
監査								
次を含む法定監査および契約監査：								
発行体	3,254	16%	5,000	22%	1,957	19%	10,211	19%
連結子会社	10,727	54%	10,036	44%	7,785	76%	28,548	53%
次を含む法定監査契約に直接関連するその他のレビューおよびサービス：								
発行体	2,324	12%	2,119	9%	246	2%	4,689	9%
連結子会社	2,211	11%	4,882	21%	214	2%	7,307	14%
小計	18,516	93%	22,037	96%	10,202	99%	50,755	95%
監査法人のメンバーファームが全部連結子会社に提供するその他のサービス								
法務、税務、ソーシャル	29	0%	96	0%	2	0%	127	0%
その他	1,376	7%	1,006	4%	65	1%	2,447	5%
小計	1,405	7%	1,102	4%	67	1%	2,574	5%
合計	19,921	100%	23,139	100%	10,269	100%	53,329	100%

2014年度 税抜の額(単位：千ユーロ)	デロイト		プライスウォーター ハウス・クーパーズ・ オーディット		マザー		合計	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
監査								
次を含む法定監査および契約監査：								
発行体	2,903	17%	4,584	21%	1,751	17%	9,238	19%
連結子会社	9,195	56%	8,934	42%	7,684	78%	25,813	53%
次を含む法定監査契約に直接関連するその他のレビューおよびサービス：								
発行体	359	2%	1,973	9%	13	0%	2,345	5%
連結子会社	2,245	13%	4,684	21%	505	5%	7,434	15%
小計	14,702	88%	20,175	93%	9,953	100%	44,830	92%
監査法人のメンバーファームが全部連結子会社に提供するその他のサービス								
法務、税務、ソーシャル	-	0%	262	1%	31	0%	293	1%
その他	2,082	12%	1,377	6%	46	0%	3,505	7%
小計	2,082	12%	1,639	7%	77	0%	3,798	8%
合計	16,784	100%	21,814	100%	10,030	100%	48,628	100%

BNPパリバの連結財務諸表および個別財務諸表を証明する上記の表に記載の監査法人のメンバーファームではない監査人に支払われた監査報酬は、2015年度は934千ユーロ(2014年度は1,001千ユーロ)である。

監査業務と直接関連するその他の作業およびサービスには、主に、顧客(特に証券管理事業およびアセット・マネジメントを展開している会社)に対するサービスの一環として行われる、該当事業体による本年度の規制の遵守状況のレビュー(規制の変更により範囲が増加)や、国際基準(ISAE第3402号など)との比較による内部統制の品質のレビューが含まれる。また前述の作業よりは範囲は狭いものの、金融取引に伴うリスクや、金融取引に係る内部統制、また金融取引に関するデュー・ディリジェンス結果のレビューと関係のある作業も含まれている。

[前へ](#) [次へ](#)

親会社の個別財務書類

損益計算書

	注記	2015年12月31日 終了事業年度		2014年12月31日 終了事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	2.a	13,864	1,695,429	13,896	1,699,342
支払利息	2.a	(8,849)	(1,082,144)	(8,999)	(1,100,488)
株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益	2.b	5,903	721,878	2,507	306,581
受取手数料	2.c	5,170	632,239	5,194	635,174
支払手数料	2.c	(971)	(118,744)	(865)	(105,781)
トレーディング勘定の有価証券に係る利益または損失	2.d	2,441	298,510	2,057	251,551
売却可能有価証券に係る利益または損失	2.e	342	41,823	574	70,194
その他の銀行業務収益		212	25,925	371	45,370
その他の銀行業務費用		(162)	(19,811)	(150)	(18,344)
営業収益		17,950	2,195,106	14,585	1,783,600
給与および従業員給付費用	5.a	(5,850)	(715,397)	(5,657)	(691,795)
その他の一般管理費		(4,249)	(519,610)	(3,595)	(439,633)
有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費、および減損		(1,472)	(180,011)	(2,372)	(290,072)
営業総利益		6,379	780,088	2,961	362,101
リスク費用	2.f	(636)	(77,776)	(1,004)	(122,779)
米国の関係機関との包括的取決めに関連する費用	2.g	-	-	(2,881)	(352,317)
営業利益		5,743	702,311	(924)	(112,996)
長期投資の処分に係る利益または損失(純額)	2.h	546	66,770	(1,944)	(237,732)
規制引当金繰入額および戻入額(純額)		17	2,079	(3)	(367)
税引前当期純利益		6,306	771,161	(2,871)	(351,095)
法人税	2.i	(74)	(9,049)	(218)	(26,659)
当期純利益		6,232	762,111	(3,089)	(377,754)

貸借対照表

		2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金ならびに中央銀行および郵政勘定預け金		83,794	10,247,168	88,765	10,855,072
財務省証券および短期金融商品	3.c	117,244	14,337,769	118,241	14,459,692
金融機関債権	3.a	249,561	30,518,815	275,037	33,634,275
顧客関連項目	3.b	370,341	45,289,001	361,214	44,172,860
債券およびその他の固定利付証券	3.c	114,397	13,989,609	90,364	11,050,614
株式およびその他の変動利付証券	3.c	2,179	266,470	1,915	234,185
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	3.c	4,507	551,161	4,139	506,158
関連会社に対する投資	3.c	59,278	7,249,107	57,609	7,045,005
リース債権		-	-	-	-
無形固定資産	3.j	4,481	547,981	5,188	634,441
有形固定資産	3.j	2,429	297,042	2,429	297,042
自己株式	3.d	81	9,905	140	17,121
その他の資産	3.h	193,931	23,715,822	231,157	28,268,190
未収収益	3.i	89,983	11,004,021	93,191	11,396,327
資産合計		1,292,206	158,023,872	1,329,389	162,570,981
負債					
中央銀行および郵政勘定預金		2,452	299,855	1,341	163,991
金融機関預金	3.a	267,337	32,692,642	294,694	36,038,129
顧客関連項目	3.b	416,478	50,931,095	387,007	47,327,086
負債証券	3.f	139,910	17,109,594	156,792	19,174,094
その他の負債	3.h	300,924	36,799,996	321,442	39,309,142
未払費用	3.i	81,629	9,982,410	92,946	11,366,366
引当金	3.k	3,111	380,444	4,094	500,655
劣後債	3.l	18,798	2,298,807	13,872	1,696,407
負債合計		1,230,639	150,494,843	1,272,188	155,575,871
株主資本					
	6.b				
資本金		2,493	304,869	2,492	304,747
払込剰余金		23,066	2,820,741	23,048	2,818,540
準備金および利益剰余金		29,776	3,641,307	34,750	4,249,578
当期純利益		6,232	762,111	(3,089)	(377,754)
株主資本合計		61,567	7,529,028	57,201	6,995,110
負債および株主資本合計		1,292,206	158,023,872	1,329,389	162,570,981

	注記	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
オフバランスシート項目					
供与したコミットメント					
融資コミットメント	4.a	239,518	29,290,656	193,809	23,700,903
保証コミットメント	4.b	114,269	13,973,956	130,271	15,930,841
有価証券について供与したコミットメント		9,363	1,145,001	5,138	628,326
供与されたコミットメント					
融資コミットメント	4.a	123,892	15,150,753	129,007	15,776,266
保証コミットメント	4.b	215,806	26,390,916	225,965	27,633,260
有価証券について供与されたコミットメント		9,179	1,122,500	4,963	606,925

親会社の財務書類に対する注記

注1．BNPパリバが適用している重要な会計方針の要約

BNPパリバの財務書類は、フランス会計基準局(ANC)が2014年11月26日に公表した2014年度規則第7号に定められている、フランスの金融機関へ適用される会計原則に従って作成されている。

金融機関債権および顧客債権

金融機関債権は、金融機関との銀行取引に関連する劣後貸出金および貸出金(負債証券を除く)を含む。また当該債権は、売戻契約に基づき購入した資産(その種類を問わない)や、担保付買戻契約に基づき売却した有価証券に係る債権も含む。当該債権の内訳は、要求払貸出および預金と、ターム・ローンおよび定期預金である。

顧客債権は、金融機関以外の顧客に対する貸出金を含むが、顧客発行の負債証券による貸出金、売戻契約に基づき購入した資産(その種類を問わない)、および担保付買戻契約に基づき売却した有価証券に係る債権は除く。当該債権の内訳は、商業貸出金、顧客勘定の借方残高、およびその他貸出金である。

金融機関債権および顧客債権は、額面価額に、期日未到来の未収利息を加えた額で貸借対照表に計上される。

貸出金残高や確約済クレジット・ファシリティは、貸出金(貸出条件変更済の貸出金を含む)および不良貸出金に分類される。同様の分析が、その現在価値が当社グループの資産を表す先渡金融商品に付帯する信用リスクについても実施される。

貸出金残高や確約済クレジット・ファシリティに係る信用リスクは、2つの主要なパラメーター(格付で示される取引先ごとのデフォルト確率と、取引の種類を参考に決定される全体的な回収率)をベースとする内部信用リスク格付システムで監視される。取引先の格付は12種類あり、10種類は健全な貸出金に対応するもので、2種類は不良貸出金と回収不能貸出金に対応するものである。

不良貸出金は、借手がコミットメントの一部またはすべてを遵守しないリスクがあると当行が考えているような貸出金として定義される。これは、1回またはそれ以上の分割返済の不履行期間が3ヶ月(不動産貸出金または地方自治体に対する貸出金は6ヶ月)超のあらゆる貸出金や、法的手続が既に開始されている貸出金に該当する。特定の貸出金が不良貸出金に分類された場合、当該貸出金の債務者に対するその他のあらゆる貸出金およびコミットメントは、自動的に同じ分類となる。

当行は、これらの貸出金に係る不良債権について、貸出金の合計額と、実現する見込みの(元本、利息、および得られる保証金による)将来キャッシュ・インフローの現在価値(固定利付貸出金の場合は当初実効金利に等しい割引率で、また変動利付貸出金の場合は直近の約定金利に等しい割引率でそれぞれ算出される)の差額に相当する金額で減損を認識する。ここで述べた保証は、資産に設定されている抵当権および質権や、貸出金勘定で生じる貸倒リスクをヘッジするため当行が契約しているクレジット・デリバティブを含む。

借手が財政難に直面していることを理由に貸出条件を変更する場合、当行は、旧条件に基づく返済額と新条件に基づく返済額の差額の現在価値を用いて割引額を計算する。当該割引額は、資産の減額として認識され、貸出金の残りの期間を基に数理計算により損益計算書に戻し入れられる。貸出条件変更済貸出金に係る分割返済が履行されない場合、当該貸出金は、変更後の条件と無関係に、回収不能貸出金に永続的に分類される。

借手が当初の返済計画に基づく分割返済を再開した不良貸出金は、貸出金に再分類される。貸出条件が変更された不良貸出金も、変更後の条件が守られる限り、貸出金に再分類される。

回収不能貸出金には、不良貸出金に計上した時期から相当の期間を経過した後においても当該貸出金を貸出金へ再分類できる見通しが立たないような信用状況にある借手に対する貸出金、デフォルトが生じている貸出金、借手が再びデフォルトを犯した大半の貸出条件変更済貸出金、1年超の期間不良貸出金に分類されている貸出金でデフォルトが生じており相当の部分を占める債権額が保証されるような担保が付帯していないものが含まれる。

資産の信用リスクに係る減損額は、当該資産の帳簿価額から差し引かれる。負債の部に計上される引当金には、オフバランスシート・コミットメント関連の引当金、不動産開発プログラムにおける持分に関連する損失に対する引当金、請求や訴訟に対する引当金、および予想不能な業界リスクに対する引当金が含まれる。

引当金や減損の繰入および戻入額、回収不能貸出金に係る損失、引当金設定済の貸出金に係る回収額および貸出条件変更済貸出金について計算した割引額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

償却済の貸出金の帳簿価額の返済に伴い受け取った利息や、貸出条件変更済貸出金に係る割引による影響額および割引額の戻入は、「受取利息」として認識される。

規制貯蓄預金と貸出契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が出金の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは2種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金金利を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄状況に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連するBNPパリバの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定されるもので、統計的に蓋然性の高い貸出金残高、および統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差に相当する。なお、条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での再投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合は各リテール顧客へ提供している商品の実勢スプレッドを基に算出する。

将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推定にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、BNPパリバの将来の想定債務合計がBNPパリバにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息として認識する。

有価証券

「有価証券」という用語は、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金、債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに株式およびその他の変動利付金融商品を意味する。

有価証券は、「トレーディング勘定の有価証券」、「売却可能有価証券」、「中期的に売却可能な持分証券」、「満期保有目的負債証券」、「長期投資目的で保有される持分証券」、または「子会社および関連会社に対する投資」のいずれかに分類される。

信用リスクが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、不良貸出金およびコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。

取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

・ トレーディング勘定の有価証券

「トレーディング勘定の有価証券」は、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券である。これらの有価証券は、以下の基準に合致する場合、市場価格で個別に評価される。

- ― 活発な市場(すなわち、第三者が、証券取引、ブローカー、トレーダー、またはマーケット・メイカーを通じて継続的に市場価格を入手できる市場)で取引可能。
- ― 市場価格が、正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している。

「トレーディング勘定の有価証券」は、トレーディング勘定に特有の資産運用目的(特に感応度に関して)で売買される有価証券(先渡金融商品、有価証券、または世界各国で取引されるその他の金融商品で構成される)も含む。

これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書に認識される。「トレーディング勘定の有価証券」は、別のカテゴリーへ再分類できないため、その売却または全額償還時点か、損失を認識し貸借対照表から消却する時点まで、このカテゴリーの有価証券に適用される評価規則に従わなければならない。

投資戦略の変更が必要となるなどの例外的な場合においては、「トレーディング勘定の有価証券」を、新戦略に応じ、「売却可能有価証券」または「満期保有目的負債証券」のいずれかに再分類できる。

「トレーディング勘定の有価証券」に分類されている固定利付有価証券が、活発な市場で取引できなくなった場合に、当行が予測可能な将来または満期まで当該有価証券を保有する意思と能力を持っていれば、当該有価証券は、「売却可能有価証券」または「満期保有目的負債証券」のいずれかに再分類される。

再分類された有価証券には、再分類日より新カテゴリーに適用される会計規則が適用される。

「トレーディング勘定の有価証券」に分類されている有価証券を購入した市場が、活発な市場とみなせなくなった場合、当該有価証券は、新たな市況を考慮するような手法を用いて評価される。

・ 売却可能有価証券

「売却可能有価証券」カテゴリーは、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券を含む。

債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)または、推定市場価格(通常、株式市場価格に基づき決定される)の低価法で評価される。未収利息は、損益計算書の「債券およびその他の固定利付証券に係る受取利息」に計上される。

流通市場で購入した固定利付証券の取得原価と償還価格の差額は、数理計算を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

株式は、取得原価と推定市場価格(上場株式の場合、通常、株式市場価格に基づき決定され、未上場株式の場合、直近の財務書類の数値を基に計算される、純資本に対するBNPパリバの持分に基づき決定される)との低価法で評価される。受取配当金は、損益計算書の「株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益」に現金主義で認識される。

売却される売却可能有価証券の原価は、先入先出法(以下「FIFO」という。)で算出される。処分損益や、低価法に係る引当金の繰入および戻入額は、損益計算書の「売却可能有価証券に係る利益(損失)」に反映される。

投資戦略の変更が必要となるなどの例外的な場合、または活発な市場で取引できなくなった場合においては、「売却可能有価証券」を「満期保有目的負債証券」に再分類し、以降はこのポートフォリオ内で管理しなければならない。これらの有価証券は、その後、「満期保有目的負債証券」に用いられる手法に従って認識される。

・ 中期的に売却可能な持分証券

中期的に売却可能な持分証券は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。このカテゴリーは、ベンチャー・キャピタルへの投資を含む。

中期的に売却可能な持分証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。公正価値は、発行体の今後の事業全般に関する見通しや、本証券の予定保有期間が考慮された価値である。上場株式の公正価値は、主に、1ヶ月間における株式市場価格の平均と一致する。

- ・ 満期保有目的負債証券

既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性負債証券)は、満期まで保有するというBNPパリバの意思を反映するため、「満期保有目的負債証券」に計上される。

このカテゴリーに分類される債券は、マッチングした資金調達が行われるか、満期までの残存期間における金利エクスポージャーに対してヘッジされている。

これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、数理計算を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

満期保有目的負債証券に係る利息は、損益計算書の「債券およびその他の固定利付証券に係る受取利息」に計上される。

減損は、発行体の信用状況の悪化により満期時の全額償還が危ぶまれる場合に認識される。

「満期保有目的負債証券」の大部分を売却するか、別のカテゴリーへ再分類する場合、同じ事業年度中か、その後2事業年度中のいかなる時点においても、売却済または再分類済の有価証券を「満期保有目的負債証券」カテゴリーへ戻すことができない。「満期保有目的負債証券」に分類されるあらゆる有価証券は、その後「中期的に売却可能な持分証券」へ再分類される。

例外的な市況により投資戦略の変更が必要となり、「トレーディング勘定の有価証券」および「売却可能有価証券」が「満期保有目的負債証券」へ再分類される場合、再び活発な市場で取引できるようになったことを理由とする「満期保有目的負債証券」の満期日前売却については、再分類に関する上記規定は適用されない。

- ・ 長期投資目的で保有される持分証券、子会社および関連会社に対する投資

非連結企業に対する投資は、BNPパリバが経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、BNPパリバの事業開発上戦略的と考えられる投資を含む。当該影響力は、BNPパリバが少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。

長期投資目的で保有される持分証券は、BNPパリバが、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。

その他の利益配当参加型持分は、BNPパリバが独占的支配力を有する会社(すなわち、当社グループに全部連結できる会社)の株式やその他の変動利付金融商品に対する投資で構成される。

この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。公正価値は、多基準評価アプローチ(割引将来キャッシュ・フロー法、級数法、および純資産法を含む)を用いて入手可能な情報や、各有価証券の将来利回りおよび売却機会を評価するために通常用いられる比率の分析に基づき算出される。上場有価証券の公正価値は、期末現在の株式市場価格が取得原価を20%超下回っておらず、期末前の連続する12ヶ月の期間において株式市場価格が取得原価を下回っていない場合、少なくとも取得原価と同額とみなされる。これらの条件が満たされておらず、多基準評価の結果、帳簿価額について減損を認識すべきであることが明らかとなった場合、公正価値は、株式市場価格と同額とみなされる。株式市場価格が連続する24ヶ月にわたって取得原価を下回っている場合、株式市場終値が取得原価の50%を下回っている場合、または12ヶ月間における平均価格が取得原価を30%以上下回っている場合も同様である。簡素化のために、10百万ユーロ未満で取得した上場有価証券は、決算日前1ヶ月間における株式市場終値の平均に基づき評価できる。

処分損益や引当金の変動は、損益計算書の「固定資産の処分に係る純利益(損失)」に計上される。

配当金は、発行体の株主が宣言した場合に計上されるが、株主による決議の有無が不明のものである場合には受取時に計上される。いずれの場合も、「株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益」に計上される。

・ 自己株式

BNPパリバが保有する自己株式は、以下のように分類および評価される。

- － マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、または指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
- － 従業員への割当用に保有している自己株式は「売却可能有価証券」に計上される。BNPパリバの子会社の従業員に付与する自己株式は、現地法の定めに従い子会社が計上することになる。
- － 従業員への割当用に保有している自己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。
- － 消却予定の自己株式、または上記理由のいずれかを根拠に保有していない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

固定資産

建物および装置は、取得原価、または1977年および1978年にフランスで制定された法律に従い算出された調整後評価額のいずれかで表示される。当該制定法に基づく再評価時に計上される、非償却資産の再評価に係る差異は、資本金に含まれる。

有形固定資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、資産が利用可能になるまでの建設または改装に長い期間を要する場合には、借入金利息も取得原価に算入される。

BNPパリバが内部で開発したソフトウェアの内、資産計上の基準を満たすものについては、外部費用およびプロジェクトに直接関わった従業員の人件費を含む直接開発費用が資産計上される。

当初の認識後、固定資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。

固定資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費または償却費は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および引当金」に認識される。

認識済の減価償却費および償却費の内、経済的な価額または定額法で計算された償却費を超える額は、貸借対照表の「加速減価償却および償却に係る規制引当金」に負債として計上される。BNPパリバは、加速減価償却および償却に伴う繰延税効果を計算していない。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や経済的便益の費消パターンが異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバは、事業で使用される不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般のおよび技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、構造基盤の開発部分では8年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものでは3年または5年となっている。

償却可能な固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の重大な減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。減損損失は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および引当金」勘定に計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形固定資産の処分損益は損益計算書の「固定資産の処分に係る純利益(損失)」で認識される。

金融機関預金および顧客預金

金融機関預金および顧客預金は、当初の期間やその性質に応じて、金融機関預金は要求払預金および定期預金に、また顧客預金は規制貯蓄預金およびその他の顧客預金にそれぞれ分類される。この分類は、買戻契約に基づき売却した有価証券やその他の資産を含む。未払利息は独立勘定に計上される。

負債証券

負債証券は、リテール譲渡性預金、銀行間市場で取引される有価証券、譲渡性のある負債証券、債券、およびその他の負債性金融商品に分類される。この項目には、「劣後債」に計上される劣後債は含まれない。

負債証券に係る未払利息は、貸借対照表の独立勘定に計上され、損益計算書の借方に計上される。

債券の発行額と償還プレミアムは、債券の期間にわたり最終利回り法を用いて償却される。債券発行費用は、債券の期間にわたって定額法により償却される。

国際コミットメントに対する引当金

国際コミットメントに対する引当金は、リスクが潜在している各国の将来の支払能力に関連する非移転リスクの評価や、当該各国の状況や経済全般が一定かつ持続的に悪化した場合に債務者が被る全般的な信用リスクに基づくものである。引当金の繰入および戻入額は、損益計算書の「リスク費用」に反映される。

非銀行取引に対する引当金

BNPパリバは、時期や金額が確定していないものの明確に識別されている偶発事象および費用について、引当金を計上している。現行の規則に従い、銀行取引と無関係な項目に対する当該引当金は、当行が期末日において第三者に対する債務を有しており、第三者ヘリソースを提供しなければならない可能性が高く、見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合に限り計上される可能性がある。

リスク費用

「リスク費用」勘定は、第三者との銀行取引に固有の取引先および信用リスク、訴訟、ならびに不正の識別により生じる費用を含む。当該リスクのカテゴリーに含まれない引当金の純変動は、その種類に応じて損益計算書内で分類される。

先渡金融商品

先渡金融商品は、資産や負債の特定部分または全体的なヘッジとして用いることを目的に、または取引目的で、各種市場で購入される。

これらの商品に関連する当行のコミットメントは、オフバランスシート項目として額面価額で認識される。これらの商品の会計処理は、対応する投資戦略により異なる。

・ ヘッジ目的で保有するデリバティブ

単一の商品または同種の商品グループに対するヘッジ目的で保有し、ヘッジ手段として指定されている先渡金融商品に係る収益および費用は、原商品に係る収益および費用と一対の要素として損益計算書に認識される。

金利リスク全般のヘッジとして用いられている先渡金融商品に係る収益および費用は、比例配分法で損益計算書に認識される。

・ トレーディング目的で保有するデリバティブ

トレーディング目的で保有するデリバティブは、確立した市場または店頭市場で取引できる。

トレーディング勘定内に保有するデリバティブは、貸借対照表日の市場価格で評価される。対応する(実現および未実現)損益は、損益計算書の「トレーディング勘定の有価証券に係る利益(損失)」に認識される。

市場価格は、以下のいずれかを基に決定される。

- ー 上場市場における価格(入手可能な場合)。
- ー 活発な市場で観測できる取引価格を基に計算されるか、その他の統計的または定量的手法により計算されるパラメーターを用いた一般的な財務モデルや理論を使用するような評価手法。

いずれに基づく場合でも、BNPパリバは、モデルリスク、取引先リスク、および流動性リスクを反映した保守的な値とするための調整を加える。

一部の複雑なデリバティブ(通常はカスタム・メイドの複合商品で流動性が極めて低い)は、一部パラメーターが活発な市場で観測できないモデルを用いて評価される。

2004年12月31日まで、当行は、これらの複雑なデリバティブの取引に係る利益を、直ちに損益計算書に計上していた。

しかし2005年1月1日に、当行は、評価パラメーターが観測不能なままであると見込まれる期間にわたって当該利益を損益計算書に認識するという方法を開始した。当初観測不能であったパラメーターが観測可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、デイ・ワン・プロフィットの未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

・ その他のデリバティブ取引

独立したオープン・ポジションを表す店頭取引契約に係る損益は、商品の性質に応じ、決済時に、または比例配分法で損益計算書に認識される。未実現損失に対する引当金は、同種の契約グループごとに認識される。

法人税

法人税は、税金を実際に支払う期間がいつであるかを問わず、関連する課税収益および費用が記帳された期間において計上される。収益および費用が記帳される期間と、収益に課税され費用が控除される期間が異なる場合、BNPパリバは繰延税金を認識しており、その額は、負債法に従い、各貸借対照表項目の帳簿価額と課税所得計算上の価額とのあらゆる一時差異に対して承認済み将来適用税率を乗じて計算している。繰延税金資産は、その回収可能性を踏まえて認識されている。

従業員への利益配分

フランス法が要求している通り、BNPパリバは、対象従業員が受給権を取得した年度において従業員への利益配分額を認識し、当該配分額を損益計算書の「給与および従業員給付費用」に計上している。

従業員給付

BNPパリバの従業員は、該当する以下4種類の給付を受ける。

- ― 主に雇用契約の早期解除時に給付される解雇給付。
- ― 給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付。
- ― 有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付。
- ― フランスの追加型銀行業界年金および他国の各種年金制度(これらの一部は年金ファンドが運用している)を含む退職後給付。

・ 解雇給付

解雇給付は、BNPパリバが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が退職給付を条件として自主退職を決意した場合に支払われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

・ 短期給付

BNPパリバは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

・ 長期給付

長期給付とは、従業員の関連役務の提供期間終了後12ヶ月以内に完全な支払期日を迎えることのない(退職後給付と解雇給付以外の)給付を意味する。ここで用いられる年金数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、年金数理計算上の損益は、制度変更の影響と同様に即時に認識される。

これは特に、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられ、従業員が対応する役務を提供した期間にわたり財務書類に未払計上されている現金報酬に関連している。この繰延変動報酬の支払いが、権利確定日現在で対象従業員の雇用が続いていることを条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分で認識される。当該費用は「給与および従業員給付費用」勘定に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、雇用継続条件または業績条件の充足状況や、BNPパリバの株価の変動を考慮して見直される。

雇用継続条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

・ 退職後給付

フランスのBNPパリバの従業員に提供される退職後給付制度は、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度の両方である。

確定拠出型年金制度(全国老齢保険金庫の制度や、フランスのBNPパリバの元従業員に年金を支給する国および労働組合の補完的な制度を含む)はBNPパリバの給付債務を生むものではなく、従って、そのための引当金を積立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

BNPパリバの給付債務を生むのは、BNPパリバの退職基金から支払われる各種退職給付のような確定給付制度のみである。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この2つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、BNPパリバが合意した給付金を従業員に支払う法的または推定的債務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学および財務上の仮定を考慮した年金数理計算手法を用いて算定される。負債として認識される給付債務の額は、予測単位積増方式を用い、当社グループが採用する年金数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的な物価上昇率といった様々なパラメーター(該当国での実態を踏まえて調整されたパラメーター)を勘案している。制度資産の価値は給付債務額から控除される。制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で将来の経済的利益がもたらされる場合に限り、資産として認識される。

制度に基づく給付債務の額および制度資産の価値は、年金数理計算上の仮定が変化することにより期間ごとに大きく変動する可能性があり、それに伴い、年金数理計算上の損益が発生する。このため、年金数理計算上の損益と、制度資産に係る制限の影響は、損益計算書に即時認識されている。投資からの期待収益は、対応するコミットメントの割引率を用いて計算されている。

収益および費用の認識

利息および利息として適格な手数料は、発生主義で認識され、一連の貸出の過程で当行が課す手数料(すなわち、貸出申請手数料、コミットメント・フィー、協調融資手数料など)を含む。当行が貸出を実行または受ける際に支払うべき追加取引費用も、対応する貸出の有効期間にわたって償却される。

サービスの提供と関係のある、利息として適格でない手数料は、サービス提供時に(継続的なサービスの場合には、サービス契約の期間にわたって比例配分法で)認識される。

外貨取引

外国為替ポジションは、通常、期末日現在で公表されている為替レートを用いて評価される。通常業務において実施される外貨取引に伴う為替差損益は、損益計算書に認識される。

長期保有する資産(長期投資目的で保有される持分証券を含む)、支店に配分する資本、およびその他外国株式への投資などの内、外貨建てであるがユーロで資金調達されたものの換算により生じる差額は、当該資産を計上する貸借対照表上の勘定に係る為替換算調整として認識される。

長期保有する資産(長期投資目的で保有される持分証券を含む)、支店に配分する資本、およびその他外国株式への投資などの内、外貨建てでありかつ外貨で資金調達されたものの換算により生じる差額は、対応する外貨の調達に係る為替換算調整と一对の要素として認識される。

外貨で表示された財務諸表の為替換算

海外支店の、外貨建ての貨幣性および非貨幣性の資産および負債は、期末日の為替レートでユーロに換算される。フランス国外にあるBNPパリバの支店に配分する資本に関連する為替換算調整は、「未収収益」および「未払費用」に含まれる。

注２．2015年度の損益計算書に対する注記

注２.a 正味受取利息

BNPパリバは、実効金利法により償却原価で測定する金融商品、および公正価値で測定する金融商品のうちデリバティブの定義に該当しない商品に係るすべての収益および費用(利息、手数料、取引費用)を「受取利息」および「支払利息」に含めている。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収／未払利息を除く)は、「トレーディング勘定の有価証券に係る利益(損失)」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度		2014年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
金融機関関連項目	3,323	(2,574)	3,324	(2,584)
要求払預金、貸出金、および借入金	3,131	(2,215)	3,025	(2,231)
買戻／売戻契約に基づき授受された有価証券	82	(359)	187	(353)
劣後貸出金	110		112	
顧客関連項目	6,843	(2,099)	6,887	(2,216)
要求払預金、貸出金、および定期預金	6,636	(2,065)	6,753	(2,124)
買戻／売戻契約に基づき授受された有価証券	201	(34)	119	(92)
劣後貸出金	6		15	
ファイナンス・リース				
負債証券	196	(3,799)	275	(3,922)
債券およびその他の固定利付証券	3,502		3,410	
トレーディング勘定の有価証券	470		154	
売却可能有価証券	2,942		3,186	
満期保有目的負債証券	90		70	
マクロ・ヘッジ商品		(377)		(277)
受取利息および支払利息	13,864	(8,849)	13,896	(8,999)

注２.b 株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
売却可能有価証券	59	35
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	160	262
関連会社に対する投資	5,684	2,210
株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益	5,903	2,507

注2.c 手数料

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度		2014年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
銀行取引および金融取引に伴う手数料	2,340	(599)	2,466	(518)
顧客関連項目	1,517	(150)	1,374	(104)
その他	823	(449)	1,092	(414)
金融サービスに伴う手数料	2,830	(372)	2,728	(347)
受取手数料および支払手数料	5,170	(971)	5,194	(865)

注2.d トレーディング勘定の有価証券に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
トレーディング勘定の有価証券に計上されている固定利付金融商品および金融取引	2,447	779
通貨商品	(1,540)	98
信用商品	237	(248)
トレーディング勘定の有価証券に計上されているその他の変動利付金融商品および金融取引	1,297	1,428
トレーディング勘定の有価証券に係る利益または損失	2,441	2,057

注2.e 売却可能有価証券に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度		2014年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
売却	602	(214)	509	(49)
引当金	104	(150)	182	(68)
合計	706	(364)	691	(117)
売却可能有価証券に係る利益または損失	342		574	

注2.f リスク費用および信用リスクに対する引当金

「リスク費用」は、BNPパリバの銀行仲介業務に特有の信用リスクに関して認識された減損損失に加えて、店頭取引の金融商品に係る既知の取引先リスクに関する減損損失を表示している。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
引当金繰入額および戻入額(純額)	(429)	(948)
顧客および金融機関関連項目	(408)	(853)
オフバランスシート・コミットメント	3	(7)
有価証券	(25)	(91)
不良貸出金	10	(13)
市場活動に係る金融商品	(9)	16
引当金が計上されていない回収不能貸出金	(289)	(137)
償却済貸出金の回収	82	81
リスク費用	(636)	(1,004)

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
1月1日現在の残高	7,939	7,887
引当金繰入額および戻入額(純額)	429	948
引当金設定期間における償却額	(1,116)	(1,137)
為替レートおよびその他の変動の影響額	224	241
信用リスクに対する引当金合計	7,476	7,939

引当金の内訳は次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
資産から控除される引当金	6,797	7,258
金融機関債権(注3.a)	136	163
顧客債権(注3.b)	6,225	6,689
リース取引		
有価証券	401	372
市場活動に係る金融商品	35	34
負債として認識される引当金(注3.k)	679	681
オフバランスシート・コミットメント	620	621
不良貸出金	59	60
信用リスクに対する引当金合計	7,476	7,939

注2.g 米国の関係機関との包括的合意に関連する費用

当社グループは、2014年6月30日に、米国による経済制裁の対象国とのドル建て取引に関する調査について、関係機関と包括的和解に至った。

この和解には、米国司法省、米国ニューヨーク州南部地区連邦検察局、米国ニューヨーク郡地方検察局、米国連邦準備制度理事会(FED)、ニューヨーク州金融監督局(DFS)および米国財務省外国資産管理局(OFAC)との合意が含まれる。

前述の取決めには、BNPパリバが、米国が経済制裁を科している特定国との取引や関連取引記録の保持に関する米国の法規に違反したという罪を認めたことも含まれている。BNPパリバは、当社グループが支払う総額89.7億米ドルの罰金に占める当行の持分相当額である51.2億米ドル(36.8億ユーロ)を支払うことについて同意した。この額は、2013年12月31日の時点で計上済みの引当金(8億ユーロ)を上回る額であったため、2014年度には、例外的に、不足額である28.8億ユーロを特別費用として計上した。BNPパリバは、主に石油／ガス・エネルギー／コモディティ・ファイナンス業務部門が特定の地域にて手掛けている米ドル建てのダイレクトクリアリング業務を2015年1月1日より1年間停止することについても同意した。

BNPパリバでは、これらの問題を解決するための取組みを、米国の関係機関と連携して実施しているが、これらの問題の解決については、フランスの規制機関(ACPRと呼ばれるフランス共和国プルーデンス規制・破綻処理庁)も、主たる規制当局と連携して必要な調整を実施している。前述の和解により、BNPパリバはその営業許可を維持できる見込みである。

注2.h 長期投資の処分に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度		2014年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	19	(183)	131	(23)
売却	-	(79)	99	(4)
引当金	19	(104)	32	(19)
関連会社に対する投資	1,136	(429)	123	(2,188)
売却	1,051	(32)	46	(22)
引当金 ⁽¹⁾	85	(397)	77	(2,166)
営業用資産	7	(4)	26	(13)
合計	1,162	(616)	280	(2,224)
長期投資の処分に係る利益または損失(純額)	546			(1,944)

⁽¹⁾ 関連会社に対する投資に関する引当金に認識されている2,166百万ユーロの費用には、連結子会社であるBNPパリバ・スイスSAが2014年度において計上した損失に関連する1,954百万ユーロの引当金が含まれている。

注2.i 法人税

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
当期税金費用	42	(215)
繰延税金費用	(116)	(3)
法人税	(74)	(218)

同一の連結納税グループに属するBNPパリバとその子会社の間では、グループ内のどの事業体にとっても中立な税制となるよう、連結納税に関する基本契約を交わしている。グループ内の各子会社では、連結納税の対象期間中においても、連結納税グループに属していない場合と同様の方法で、連結納税の対象となる自社の法人税収益または費用、各種拠出に伴う付加税ならびに当期のまたは将来のあらゆる税金を自社の帳簿に全額計上している。BNPパリバは、親会社として、フランスでの連結納税に伴うグループ全体レベルでの節税額を、当期税金費用に計上している。

注3. 2015年12月31日現在の貸借対照表に対する注記

注3.a 金融機関債権および金融機関預金

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
貸出金および債権	165,043	154,875
要求払預金	5,914	6,218
定期預金およびターム・ローン	151,442	142,150
劣後貸出金	7,687	6,507
売戻契約に基づき供出された有価証券	84,654	120,325
金融機関貸出金および債権(減損引当金控除前)	249,697	275,200
内、未収利息	679	823
内、回収不能貸出金	18	63
内、回収が見込まれる貸倒懸念貸出金	102	145
金融機関債権に対する減損引当金(注2.f)	(136)	(163)
金融機関貸出金および債権(減損引当金控除後)	249,561	275,037

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
預金および借入金	167,776	167,205
要求払預金	13,767	12,883
定期預金および中長期借入金	154,009	154,322
買戻契約に基づき引き渡した有価証券	99,561	127,489
金融機関預金	267,337	294,694
内、未払利息	662	765

注3.b 顧客関連項目

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
貸出金および債権	279,567	275,738
商業貸出金および工業貸出金	2,096	2,080
要求払預金	12,011	12,045
短期貸出金	63,600	57,105
住宅ローン	68,415	69,222
設備ローン	46,183	45,526
輸出金融	7,666	8,180
その他の顧客貸出金	78,255	80,218
劣後貸出金	1,341	1,362
売戻契約に基づき供出された有価証券	96,999	92,165
顧客関連項目(減損引当金控除前) - 資産	376,566	367,903
内、未収利息	769	631
内、Banque de Franceによるリファイナンスに 適格な貸出金	55	53
内、回収が見込まれる貸倒懸念貸出金および債権	3,578	4,499
内、回収不能貸出金および債権	5,657	5,852
顧客債権に対する減損引当金(注2.f)	(6,225)	(6,689)
顧客関連項目(減損引当金控除後の純額) - 資産	370,341	361,214

以下の表は、顧客貸出金および債権(減損引当金控除後の純額)を取引先別に示している。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在				2014年12月31日現在			
	優良 貸出金	不良貸出金 (引当金控除後)		合計	優良 貸出金	不良貸出金 (引当金控除後)		合計
		回収が 見込ま れるもの	回収不能 なもの			回収が 見込ま れるもの	回収不能 なもの	
金融機関	56,166	72	16	56,254	63,410	91	7	63,508
法人	137,026	1,420	1,829	140,275	124,149	2,089	1,656	127,894
起業家	8,532	58	171	8,761	9,779	59	297	10,135
個人	60,795	210	674	61,679	60,520	232	682	61,434
その他非金融業務の顧客	6,372	0	1	6,373	6,074	1	3	6,078
貸出金および債権合計 (減損引当金控除後)	268,891	1,760	2,691	273,342	263,932	2,472	2,645	269,049

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
預金	321,168	314,120
要求払預金	115,151	102,669
定期預金	136,446	142,877
規制貯蓄預金	69,571	68,574
内、要求払規制貯蓄預金	53,121	53,537
買戻契約に基づき引き渡した有価証券	95,310	72,887
顧客関連項目 - 負債	416,478	387,007
内、未払利息	1,019	1,004

注3.c BNPパリバが保有する有価証券

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	帳簿価額 (純額)	市場価格	帳簿価額 (純額)	市場価格
取引	72,114	72,114	78,612	78,612
売却可能有価証券	44,781	48,187	39,279	41,857
内、引当金	(37)		(21)	
満期保有目的負債証券	349	353	350	354
財務省証券および短期金融商品合計	117,244	120,654	118,241	120,823
内、貸出有価証券に対応する債権	34,500		21,522	
内、のれん	2,394		1,562	
取引	64,752	64,752	44,588	44,588
売却可能有価証券	48,199	49,103	43,832	45,206
内、引当金	(455)		(346)	
満期保有目的負債証券	1,446	1,459	1,944	1,963
内、引当金	(38)		(56)	
債券およびその他の固定利付証券合計	114,397	115,314	90,364	91,757
内、非上場有価証券	4,827	4,889	7,243	8,150
内、未収利息	813		992	
内、貸出有価証券に対応する債権	19,179		12,619	
内、のれん	328		138	
取引	1,048	1,048	244	244
売却可能有価証券および中期的に売却可能な持分証券	1,131	1,446	1,671	1,831
内、引当金	(348)		(349)	
株式およびその他の変動利付証券合計	2,179	2,494	1,915	2,075
内、非上場有価証券	822	1,065	1,570	1,722
内、貸出有価証券に対応する債権	644		57	
子会社に対する投資	3,987	6,121	3,752	5,007
内、引当金	(226)		(193)	
長期投資目的で保有される持分証券	520	547	387	473
内、引当金	(47)		(61)	
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	4,507	6,668	4,139	5,480
内、非上場有価証券	2,084	2,938	2,011	2,506
関連会社に対する投資	59,278	94,865	57,609	84,330
内、引当金	(4,204)		(4,334)	
関連会社に対する投資	59,278	94,865	57,609	84,330

BNPパリバの金融機関および金融機関である関連会社に対する株式投資の合計は、2015年12月31日現在、それぞれ1,919百万ユーロおよび36,217百万ユーロ(2014年12月31日現在は、それぞれ1,499百万ユーロおよび33,901百万ユーロ)であった。

注3.d 自己株式

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在
	総額	帳簿価額 (純額)	帳簿価額 (純額)
取引	5	5	8
売却可能有価証券	41	41	100
子会社に対する投資	35	35	32
自己株式	81	81	140

2015年5月13日の合同株主総会における第5号決議(2014年5月14日の合同株主総会の第5号決議に代わる決議)に基づき、BNPパリバは、最大購入価格1株当たり62ユーロ(これまでは70ユーロ)で当行の発行済資本金の10%を上限として株式を買戻す権限を与えられた。自己株式買戻の目的は以下の通りである。2015年5月13日の合同株主総会にて定められた規定に基づく将来の消却、株式および株式同等証券の発行、ストック・オプション制度、株式報奨制度、または従業員向け利益配分スキーム、従業員持株制度もしくは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式の付与もしくは売却に関する当行の義務の履行。フランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバおよびBNPパリバが単独で支配している会社の従業員へのあらゆる種類の株式報奨をカバーすること。そして、買収、合併、会社分割もしくは資産譲渡取引に伴い将来行う対価の引き渡しもしくは支払いに備えること、AMF公認の倫理綱領に準ずるマーケット・メイキング契約の範囲内で保有すること、または資産および財務管理のために保有することを目的に自己株式として保有すること。

この権限は18ヶ月間にわたって認められた。

2015年12月31日現在、BNPパリバは、「長期投資目的で保有される持分証券」として分類されている消却予定の自己株式を668,827株保有していた。

BNPパリバは、「売却可能有価証券」に分類され、当社グループの従業員への株式報奨として使用されたり、従業員向け利益配分スキーム、従業員持株制度、または社内貯蓄制度の一環として付与もしくは売却される予定の自己株式を855,046株保有している。

イタリア市場におけるBNPパリバ株式に関するExane BNP Paribasとのマーケット・メイキング契約に基づき、BNPパリバは、2015年12月31日現在、トレーディング勘定の有価証券に分類されるBNPパリバ株式を100,000株保有していた。このマーケット・メイキング契約は、フランス金融市場庁(AMF)の倫理綱領に準ずるものである。

注3.e 長期投資

(単位：百万ユーロ)	総額				
	2015年 1月1日現在	購入	売却および 償還	譲渡および その他変動	2015年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注3.c)	2,350	265	(885)	103	1,833
子会社に対する投資および長期投資 目的で保有される持分証券(注3.c)	4,393	685	(292)	(6)	4,780
関連会社に対する投資(注3.c)	61,943	1,823	(1,410)	1,126	63,482
自己株式(注3.d)	32	3			35
長期投資	68,718	2,776	(2,587)	1,223	70,130

(単位：百万ユーロ)	引当金				
	2015年 1月1日現在	繰入	戻入	その他の変動	2015年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注3.c)	56	3	(21)		38
子会社に対する投資および長期投資 目的で保有される持分証券(注3.c)	254	41	(18)	(4)	273
関連会社に対する投資(注3.c)	4,334	370	(85)	(415)	4,204
自己株式(注3.d)					
長期投資	4,644	414	(124)	(419)	4,515

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額	
	2015年 12月31日現在	2014年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注3.c)	1,795	2,294
子会社に対する投資および長期投資 目的で保有される持分証券(注3.c)	4,507	4,139
関連会社に対する投資(注3.c)	59,278	57,609
自己株式(注3.d)	35	32
長期投資	65,615	64,074

2008年12月10日付のCRC規則第2008-17号に基づき、金融機関は、当初トレーディング目的または売却可能カテゴリーに分類した金融商品を、満期保有目的負債証券に再分類することができる。

以下の表は満期保有目的負債証券の再分類の概要である。

(単位：百万ユーロ)	再分類日	再分類日 現在の金額	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
			帳簿価額	市場価額 または モデル算出 評価額	帳簿価額	市場価額 または モデル算出 評価額
トレーディング・ポート フォリオから以下へ再分類 された金融資産		7,164	950	1,037	1,481	1,511
満期保有目的負債証券	2008年10月1日	4,404	461	545	761	780
満期保有目的負債証券	2009年6月30日	2,760	489	492	720	731

前述の再分類が行われなかった場合、2015年度におけるBNPパリバの当期純利益には、実際に計上されたのが44百万ユーロの利益であったのに対し、89百万ユーロの利益(2014年度はそれぞれ53百万ユーロおよび76百万ユーロ)が含まれることとなる。

注3.f 負債証券

(単位:百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
譲渡性負債証券	134,656	150,394
債券発行(注3.g)	4,230	6,009
その他の負債証券	1,024	389
負債証券	139,910	156,792
内、未償却のプレミアム	873	941

注3.g 債券発行

BNPパリバが発行した債券の契約期日別満期予定表:

(単位:百万ユーロ)	2015年12月31日 現在の未償還残高	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年- 2025年	2025年 より後
債券発行	4,230	1,107	508	977	437	561	556	84

(単位:百万ユーロ)	2014年12月31日 現在の未償還残高	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年- 2024年	2024年 より後
債券発行	6,009	2,251	1,026	518	921	465	544	284

注3.h その他の資産および負債

(単位:百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
買建オプション	138,701	179,201
証券取引に係る決済勘定	3,923	2,607
繰延税金資産	1,044	1,159
その他の資産	50,263	48,190
その他の資産	193,931	231,157
売建オプション	132,882	171,839
証券取引に係る決済勘定	5,780	2,655
証券取引に係る負債	118,488	105,434
繰延税金負債	51	141
その他の負債 ⁽¹⁾	43,723	41,373
その他の負債	300,924	321,442

⁽¹⁾ 2015年12月31日現在でのBNPパリバ(国外支店を除く)の未払金合計は5.4百万ユーロ(2014年12月31日現在では3.9百万ユーロ)である。BNPパリバ(国外支店を除く)の未払金の満期ごとの内訳では、76%(2014年度は74%)は支払期日までの期間が60日未満のものである。

注3.i 未収収益および未払費用

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
通貨商品およびデリバティブの再測定	63,500	64,011
未収収益	17,674	17,949
取立勘定	67	102
その他の未収収益	8,742	11,129
未収収益	89,983	93,191
通貨商品およびデリバティブの再測定	56,194	66,947
未払費用	17,257	16,461
取立勘定	684	513
その他の未払費用	7,494	9,025
未払費用	81,629	92,946

注3.j 営業用資産

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	総額	減価償却費、償却費および減損	総額	純額
ソフトウェア	3,461	(2,761)	700	713
その他の無形固定資産 ⁽¹⁾	6,547	(2,766)	3,781	4,475
無形固定資産	10,008	(5,527)	4,481	5,188
土地および建物	2,615	(907)	1,708	1,612
備品、器具、設備	2,222	(1,833)	389	390
その他の有形固定資産	332		332	427
有形固定資産	5,169	(2,740)	2,429	2,429

- (1) 無形固定資産の「総額」には、BNPパリバによるDAB Bankの吸収合併の結果として本年度において認識された技術的のれん201百万ユーロが含まれている。
加えて、今年度の無形固定資産に係る「償却費および引当金」には、株式資本に関する要件の増加に伴いBNLについて2007年に認識された技術的合併差損である-906百万ユーロの公正価値調整額も含まれている。2014年には、1,804百万ユーロの減損を認識した。

注3.k 引当金

(単位：百万ユーロ)	2014年 12月31日現在	繰入	戻入	その他の変動	2015年 12月31日現在
従業員給付債務引当金	853	139	(407)	30	615
不良貸出金に対する引当金(注2.f)	60	15	(25)	9	59
オフバランスシート・コミットメント 関連の引当金(注2.f)	621	59	(62)	2	620
その他の引当金					
－ 銀行取引	802	209	(175)	19	855
－ 非銀行取引	1,758	241	(718)	(319)	962
引当金合計	4,094	663	(1,387)	(259)	3,111

・ 規制貯蓄商品に関するリスクに対する引当金

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
住宅財形貯蓄口座および制度で積立てられた預金	17,227	16,088
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	14,865	13,601
期間10年超	3,393	3,807
期間4年以上10年以下	4,457	3,718
期間4年未満	7,015	6,076
住宅財形貯蓄口座および制度で付与された貸出金 残高	163	233
内、住宅財形貯蓄制度で付与された貸出金残高	29	42
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した 引当金	172	143
内、住宅財形貯蓄口座および制度に関する割引	3	6
内、住宅財形貯蓄口座および制度に関する引当金	169	137
内、期間10年超の制度に関する引当金	73	59
内、期間4年以上10年以下の制度に関する 引当金	31	21
内、期間4年未満の制度に関する引当金	62	45
内、住宅財形貯蓄口座に関する引当金	3	12

・ 規制貯蓄商品に対する引当金の増減

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度		2014年12月31日 終了事業年度	
	住宅財形貯蓄 制度に関する 引当金	住宅財形貯蓄 口座に関する 引当金	住宅財形貯蓄 制度に関する 引当金	住宅財形貯蓄 口座に関する 引当金
引当金一期首現在	125	18	64	20
当期の引当金繰入額	41	-	61	-
当期の引当金戻入額	-	(12)	-	(2)
引当金一期末現在	166	6	125	18

注3.1 劣後債

(単位:百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
償還可能劣後債	9,881	6,484
永久劣後債	8,916	7,386
永久最劣後債	8,185	6,681
変動金利永久劣後債	506	480
資本参加型永久劣後債	225	225
関連債券	1	2
劣後債	18,798	13,872

・ 償還可能劣後債

BNPパリバが発行する償還可能劣後債は、中長期の負債証券で、一般の劣後債に相当する。償還可能劣後債は、発行体が清算となる場合には契約上の満期日前償還が可能で、順位は他の債権者に劣後し、資本参加型ローンと資本参加型劣後債の保有者に優先する。

償還可能劣後債では、公開買い付けまたは債券交換による株式市場での買戻しまたは(私募の場合には)店頭での買戻しにより満期日前に償還する権限を当社グループに与える繰上償還規定を設けている場合があり、これには規制当局の許可が必要である。

BNPパリバが外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定する日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体が負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間が設けられる場合があり、銀行監督当局の承認が条件となる。

2014年度には、発行目論見書に規定する日以後に繰上償還オプションの行使により5種類の劣後債が繰上償還された。これらの取引により、償還可能劣後債の残高が748百万ユーロ減少した。加えて、総額で3,076百万ユーロの3種類の劣後債が発行された。

2015年度には、発行目論見書に規定する日以後に繰上償還オプションの行使により5種類の劣後債が繰上償還された。これらの取引により、償還可能劣後債の残高が584百万ユーロ減少した。加えて、2015年には、総額で3,867百万ユーロの8種類の劣後債が発行された。

以下の表は、2015年12月31日現在の償還可能劣後債の満期予定である。

(単位:百万ユーロ)	2015年12月31日 現在の未償還残高	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年- 2025年	2025年 より後
償還可能劣後債	9,881	286	1,963	85	-	5	4,492	3,050

・ 永久劣後債

－ 永久最劣後債

2015年12月31日現在、BNPパリバは永久最劣後債を総額で8,185百万ユーロ発行している。当該債券については、固定または変動利息が支払われ、固定期間満了時点以降、各利息支払日に償還可能である。当該債券の一部については、固定期間経過後にそれらが償還されなかった場合は、Euribor、Liborまたはスワップ・レートに連動した利息が支払われる。

2015年6月17日に、BNPパリバは、750百万ユーロの永久最劣後債を発行した。この発行分は、6.125%の固定利息が支払われるもので、7年後に償還可能となるものである。この発行分については、2022年に償還されなかった場合、5年物ユーロ・スワップ・レートに基づく利息が6ヶ月ごとに支払われる予定である。

BNPパリバは、2005年6月発行分(総額1,070百万米ドル)を、その第1回繰上償還日である2015年6月29日に償還した。この発行分は、5.186%の固定利息が支払われるものであった。

2015年8月19日に、BNPパリバは、1,500百万米ドルの永久最劣後債を発行した。この発行分は、7.375%の固定利息が支払われるもので、10年後に償還可能となるものである。この発行分については、2025年に償還されなかった場合、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利息が6ヶ月ごとに支払われる予定である。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	発行金額 (単位：百万)	利払回数	第1回繰上償還日前の 利率および期間		第1回繰上償還日後の利率	2015年 12月31日 現在	2014年 12月31日 現在
2005年6月	米ドル	1,070	年2回	5.186%	10年	3ヶ月物米ドルLibor+1.680%	0	884
2005年10月	ユーロ	1,000	年1回	4.875%	6年	4.875%	1,000	1,000
2005年10月	米ドル	400	年1回	6.25%	6年	6.250%	368	331
2006年4月	ユーロ	549	年1回	4.73%	10年	3ヶ月物Euribor+1.690%	549	549
2006年4月	英ポンド	450	年1回	5.945%	10年	3ヶ月物英ポンドLibor+1.130%	610	579
2006年7月	ユーロ	150	年1回	5.45%	20年	3ヶ月物Euribor+1.920%	150	150
2006年7月	英ポンド	163	年1回	5.954%	10年	3ヶ月物英ポンドLibor+1.810%	221	210
2007年4月	ユーロ	638	年1回	5.019%	10年	3ヶ月物Euribor+1.720%	638	638
2007年6月	米ドル	600	年4回	6.5%	5年	6.50%	552	496
2007年6月	米ドル	1,100	年2回	7.195%	30年	3ヶ月物米ドルLibor+1.290%	1,012	909
2007年10月	英ポンド	200	年1回	7.436%	10年	3ヶ月物英ポンドLibor+1.850%	271	257
2008年6月	ユーロ	500	年1回	7.781%	10年	3ヶ月物Euribor+3.750%	500	500
2008年9月	ユーロ	100	年1回	7.57%	10年	3ヶ月物Euribor+3.925%	100	100
2009年12月	ユーロ	2	年4回	3ヶ月物 Euribor+3.750%	10年	3ヶ月物Euribor+4.750%	2	2
2009年12月	ユーロ	17	年1回	7.028%	10年	3ヶ月物Euribor+4.750%	17	17
2009年12月	米ドル	70	年4回	3ヶ月物米ドル Libor+3.750%	10年	3ヶ月物米ドルLibor+4.750%	65	58
2009年12月	米ドル	0.5	年1回	7.384%	10年	3ヶ月物米ドルLibor+4.750%	1	1
2015年6月	ユーロ	750	年2回	6.125%	7年	5年物ユーロ・スワップ・レート +5.230%	750	0
2015年8月	米ドル	1,500	年2回	7.375%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +5.150%	1,379	0
永久最劣後債							8,185	6,681

前年度において、BNPパリバの普通株式または永久最劣後債と同等の証券について配当金が支払われなかった場合、BNPパリバはこれらの永久最劣後債について利息を支払わないことを選択できる。この利息は、BNPパリバの普通株主に配当を支払う場合に支払わなければならない利息である。この条項は、2015年度発行分については盛り込まれていない。未払利息は繰越されない。

これらの永久最劣後債に関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件のもとでは、規制資本が不十分となった場合、資本不足が解消されるまでの間、関連する利息の新しい算定基準とすべく、当該債券の額面価額が減額される可能性がある。資本不足が解消した後、当該債券の額面価額は当初金額まで増加する。

－ 変動金利永久劣後債

BNPパリバ発行の変動金利永久劣後債(以下「TSDI」という。)およびその他の永久劣後債は、当行が清算手続に入った場合、他のすべての債務に劣後し、資本参加型永久劣後債に優先して償還が可能である。TSDIには残余資産に対する権利は与えられない。

変動金利永久劣後債の特徴：

発行日	通貨	発行金額 (単位：百万)	利率	2015年 12月31日現在	2014年 12月31日現在
1985年10月	ユーロ	305	TMO -0.25%	254	254
1986年9月	米ドル	500	6ヶ月物Libor +0.075%	252	226
変動金利永久劣後債				506	480

1985年10月に発行されたTSDI(想定元本305百万ユーロ)では、利息の支払いが義務となっているが、取締役会は、利息支払日前の12ヶ月以内に定時株主総会において分配可能な利益がないとされた場合、利息の支払いを延期できる。利息は累積的なものであり、当行は、配当再開後に累積額を含む全額を支払う必要がある。

1986年9月に発行されたTSDI(想定元本500百万米ドル)では、利息の支払いが義務となっているが、利息支払日前の12ヶ月以内に定時株主総会において配当を支払わないという決定が承認された場合、取締役会は利息の支払いを延期できる。利息は累積的なものであり、当行は、配当再開後に累積額を含む全額を支払う必要がある。当行は、配当の支払いを再開しない場合であっても過去の利息の支払いを再開できる。

－ 資本参加型永久劣後債

1984年9月にBNPパリバが発行した資本参加型永久劣後債は総額337百万ユーロであり、BNPパリバが清算手続に入る場合のみ償還が可能となる。しかし、1983年1月3日施行のフランス法に規定されている条項に基づき、償還される場合がある。2015年12月31日現在での当該債券の発行済口数は1,434,092口であった。

注４．融資コミットメントおよび保証コミットメント

注４.a 融資コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
金融機関	63,770	53,841
顧客	175,748	139,968
コンファームつき融資コミットメント	87,446	84,204
その他顧客に供与したコミットメント	88,302	55,764
供与した融資コミットメント	239,518	193,809
金融機関	100,649	118,772
顧客	23,243	10,235
供与された融資コミットメント	123,892	129,007

注４.b 保証コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
金融機関	23,477	34,174
顧客	90,792	96,097
供与した保証コミットメント	114,269	130,271
金融機関	72,444	78,392
顧客	143,362	147,573
供与された保証コミットメント	215,806	225,965

注４.c 保証として供与した金融商品および供与された金融商品

- ・ 担保として供出した金融商品

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
中央銀行へ預けており、ヘアカット後の リファイナンス取引の担保としていつでも 利用できる金融商品(譲渡性有価証券および 非上場の金融資産)	80,121	83,426
－ 中央銀行との担保として使われているもの	19,969	14,249
－ リファイナンス取引の担保として使用可能な もの	60,152	69,177
金融機関、金融業務の顧客または当グループ 発行のカバード債の引受人との取引における 担保として供出したその他の金融資産	56,148	64,139

当行が、中央銀行へ預託または供出しており、リファイナンス取引の担保としていつでも利用できる金融商品(譲渡性有価証券および未上場の金融資産)の2015年12月31日現在の残高は、80,121百万ユーロ(2014年12月31日現在は83,426百万ユーロ)であった。この額は、ユーロシステムの金融政策に基づく取引および日中貸出をカバーするBanque de Franceの包括的な担保管理システムに基づきBanque de Franceへ預けている61,042百万ユーロ(2014年12月31日現在は71,474百万ユーロ)を含んでいる。

当行は、2015年12月31日現在、中央銀行へ預けている19,969百万ユーロ(2014年12月31日現在は14,249百万ユーロ)を担保として使用しており、これには、Banque de Franceへ預けている17,734百万ユーロ(2014年12月31日現在は14,183百万ユーロ)が含まれている。

当行が担保として金融機関および金融業務の顧客へ供出しているその他の資産の合計は、2015年12月31日現在で32,536百万ユーロ(2014年12月31日現在は28,975百万ユーロ)であり、これには、BNPパリバ住宅ローンSFHと関係のある融資が含まれている。

・ 担保として供出された金融商品

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
担保として供出された金融商品 (売戻契約対象物を除く)	16,609	11,531

注5．給与および従業員給付

注5.a 給与および従業員給付費用

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 終了事業年度	2014年12月31日 終了事業年度
給与	(4,146)	(3,565)
税金および社会保障費 ⁽¹⁾	(1,496)	(1,839)
従業員向け利益配分スキームおよび インセンティブ制度	(208)	(253)
給与および従業員給付費用合計	(5,850)	(5,657)

⁽¹⁾ 退職後給付制度に伴う年金数理計算上の損益の調整を含む。

フランスの競争力強化および雇用創出を目的とした税額控除(CICE)に由来する収益は、給与および従業員給付費用から控除されており、その額は、2015年度においては36百万ユーロ(2014年度は39百万ユーロ)であった。CICEの利用については、登録書類の第7章「責任ある銀行：BNPパリバの経済的責任、社会的責任、市民としての責任および環境責任」に記載されている。

以下の表は、BNPパリバの従業員の内訳を示している。

従業員数	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
メトロポリタン・フランスの従業員	37,458	37,872
内、管理者	23,316	22,741
メトロポリタン・フランス以外の従業員	12,293	11,260
BNPパリバの従業員合計	49,751	49,132

注5.b 従業員給付債務

確定拠出制度での退職後給付

BNPパリバは、フランスにおいて様々な全国基礎年金制度や全国追加型年金制度に拠出している。BNPパリバは、社内協定に基づき積立年金制度を設定した。この制度により、従業員は全国ベースの制度で支給される年金に加え、この制度からの退職年金も受給することになる。

フランス国外を見わたすと、当社グループが営業展開するほとんどの国(主として、米国、ドイツ、英国、アイルランド、オーストラリアおよびカナダ)では、新規従業員に対する確定給付制度は打ち切りとなっている。現在、こうした従業員に対しては確定拠出制度が設けられている。確定拠出制度では、当社グループの義務は実質上、従業員の年収の一定割合を当該制度に拠出するだけに限定される。

2015年度におけるフランス内外の確定拠出型退職後給付制度への拠出額は、269百万ユーロ(2014年度は272百万ユーロ)であった。

確定給付制度での退職後給付

BNPパリバ内の従来の確定給付制度については、従業員の受給権および退職従業員への給付債務から発生する費用を算定するため、予測単位費用方式を適用し年金数理計算手法を用いて別途評価している。こうした債務および制度資産の現在価値を予測するため、人口統計学上の仮定および財務上の仮定を用い、こうした仮定では各国に特有の経済的条件を考慮に入れる。

確定給付型退職後給付制度の債務を賄う引当金総額は、2015年12月31日現在では349百万ユーロ(2014年12月31日現在では516百万ユーロ)で、フランス国内制度分が254百万ユーロ、海外制度分が95百万ユーロであった。

2015年12月31日現在でBNPパリバが認識していた退職後給付制度資産(剰余金および補償請求権)は、92百万ユーロ(2014年12月31日現在では2百万ユーロ)であった。

・ 年金制度およびその他の退職後給付

ー 年金制度

フランス国内で、BNPパリバは、1993年12月31日時点で既に退職していた従業員および現役であった従業員が同日付で受給権を取得した追加型銀行業界年金の支給を行っている。これらの年金の残存債務は、BNPパリバの財務諸表上の引当金で賄っているか、保険会社に移転されている。

当社グループ役員が以前に取得した確定給付年金はすべて打ち切れ、追加型の制度へ移行している。給付額は従前の制度が打ち切りとなった時点で確定した。ただし、退職時に当社グループに留まっていることが条件となっている。これらの年金資産は、保険会社を通じて積立てられている。これらの会社の貸借対照表における関連の制度資産の公正価値の内訳は、債券84%、株式7%、および不動産9%である。

BNPパリバの在外支店には、従業員の最終給与および勤務期間に連動する年金(英国)か、年収の一定割合からなる元本額と事前に取り決めた利率で支払う利息部分からなる年間受給権(米国)のいずれかに基づく年金制度がある。香港では、一定の職員が、雇用主が保証責任を負う最低給付額付きの確定拠出年金制度から給付を受けている。新規職員に対するこの制度からの給付は打ち切られている。この制度は、前述のような給付保証により確定給付制度に分類されている。

さらに外部のファンド・マネジャー(英国)が運用する制度もある。2015年12月31日現在、これら年金制度の債務総額の89%は英国、米国および香港の各制度に関するものであった。関連する制度資産の公正価値の内訳は、株式27%、債券55%、およびその他の金融商品18%である。

－ その他の退職後給付

BNPパリバの従業員は、退職時補償金のような様々なその他の契約による退職後給付も受け取る。フランス国内でのこれらの給付に対するBNPパリバの債務は、BNPパリバから独立した保険会社と締結された契約を通して積立てられる。

・ 退職後医療制度

フランス国内で、BNPパリバは退職従業員向けの医療給付に関する債務をもちあわしていない。

BNPパリバの在外支店(主として米国)の中には退職従業員向けの医療給付制度のある支店がある。2015年12月31日現在、これらの制度の債務に対する引当金は15百万ユーロ(2014年12月31日現在は14百万ユーロ)となった。

退職後医療給付制度の債務は、各国で適用されている生命表や医療給付費用の増減に関する仮定を使い測定している。また、実績から予測される医療サービス費用およびインフレの動向といった、医療給付費用に関する仮定も用いられている。

解雇給付

当行では、一定の適格基準を満たす従業員向けにいくつかの自主退職制度や人員調整計画を実施している。これらの制度に基づき受給資格を有する現役従業員に対する債務の引当金は、制度が協定または二者間の協定案の対象である場合に計上される。

これらの給付に対する引当金合計は、2015年12月31日現在では17百万ユーロ(2014年12月31日現在は20百万ユーロ)であった。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金	17	20

注 6 . 追加情報

注 6 .a 資本金における変動

2015年度に有効な株主総会での決議

株式資本を増減させる次の権限は、株主総会での決議に基づき取締役会に与えられたもので、2015年度中有効であった。

株主総会で採択された決議	2015年度中になされた権限の使用	
2014年5月14日の合同株主総会 (第5号決議)	資本金構成株式の10%を上限とする当行の株式買戻制度を制定する権限が取締役会に付与された。 70ユーロ(これまでは60ユーロ)を超えない価格で買戻した当該株式は、以下のような様々な目的に利用できる。 ―株式同等証券の発行に起因する義務の履行、ストック・オプション制度、無償株式の付与、従業員向け利益配分スキームまたは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式付与または売却。 ―合同株主総会の承認(2014年5月14日の株主総会における第24号決議)に伴う株式の消却。 ―BNPパリバの従業員および役員、ならびにフランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバが単独で支配している会社への株式の配分。 ―外部拡大、合併、会社分割または資産譲渡取引の対価の送金または支払いのための金庫株の保有。 ―フランス金融市場庁(Autorité des Marchés Financiers)より認定された倫理綱領に準ずるマーケット・メイキング契約に関連する目的。 ―資産および財務の管理目的。 この権限は18ヶ月間にわたって認められ、2015年5月13日の合同株主総会における第5号決議により無効化された。	2015年1月1日から5月13日までの期間中に、マーケット・メイキング契約に基づき額面2ユーロの株式257,308株が取得され、額面2ユーロの株式287,036株が売却された。
2014年5月14日の合同株主総会 (第16号決議)	既存の株主に対し、普通株式、および資本参加権または負債証券割当請求権を付与するための株式同等証券を新株引受権付きで発行する権限は維持された。 この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額は、10億ユーロ(500百万株に相当)を上限とする。 この権限により発行可能な負債証券の額面金額は、100億ユーロを上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって認められ、2012年5月23日の合同株主総会における第13号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2014年5月14日の合同株主総会 (第17号決議)	既存の株主に対し、普通株式、および資本参加権または負債証券割当請求権を付与するための株式同等証券を、新株引受権なしで、また優先引受期間付きで発行する権限。 この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額は、240百万ユーロ(すなわち120百万株)を上限とする。 この権限により発行可能な負債証券の額面金額は、48億ユーロを上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって認められ、2012年5月23日の合同株主総会における第14号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2014年5月14日の合同株主総会 (第18号決議)	取引所における公募証券を考慮して、普通株式および株式同等証券を既存の株主に対し、新株引受権付きで発行する権限が放棄された。 この権限により一回または数回にわたって実行できる増資の最大額面金額は、240百万ユーロ(すなわち120百万株)を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって認められ、2012年5月23日の合同株主総会における第15号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2014年5月14日の合同株主総会 (第19号決議)	株式資本の10%を上限に提供される有価証券を考慮して、既存の株主に対し、株式および株式同等証券を既存の株主に対し新株引受権付きで発行する権限が放棄された。 この権限により一回または数回にわたって実行できる増資の最大額面金額は、取締役会による決定日のBNPパリバの株式資本の10%を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって認められ、2012年5月23日の合同株主総会における第16号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は当年度中は使用されなかった。
2014年5月14日の合同株主総会 (第20号決議)	既存の株主に対する新株引受権なしでの株式の発行権限の包括的上限。 この株主総会における第17号から19号の決議に基づき付与された権限により直ちに、および／または将来実行できる増資に関し、既存の株主に対する新株引受権なしでのすべての発行の最大額面金額は、株式については240百万ユーロであり、負債証券については48億ユーロとする。	該当なし

株主総会で採択された決議		2015年度中になされた 権限の使用
2014年5月14日の合同株主総会 (第21号決議)	利益、利益剰余金、または払込剰余金の資本組入により行われる株式の発行。 一回または数回にわたって、最大額面金額10億ユーロを上限として資本金を増加させる権限が付与された。当該増資は、無償株式の発行および付与により、または既存株式の額面金額の増額により、あるいはこれら2つの方法の組合せにより、利益剰余金、利益または払込剰余金のすべてまたは一部を連続的または同時に資本組み入れすることで実施される。 この権限は26ヶ月間にわたって認められ、2012年5月23日の合同株主総会における第18号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2014年5月14日の合同株主総会 (第22号決議)	既存の株主に対する新株引受権付きでまたはなしで株式を発行する権限の包括的上限。 この株主総会における第16号から19号の決議に基づき付与された権限により直ちに、および／または将来実行できる増資に関し、既存の株主に対する新株引受権ありまたはなしでのすべての発行の最大額面金額は、株式については10億ユーロであり、負債証券については100億ユーロとする。	該当なし
2014年5月14日の合同株主総会 (第23号決議)	BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の参加者のために留保された取引を、新株発行または留保株式の売却の形で実行する取締役会に付与された権限。 既存の株主に対する新株予約権付きを放棄しつつBNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の参加者向けに留保された普通株式を発行することにより、または株式を販売することにより、一回または数回にわたり、最大額面金額46百万ユーロを上限として、資本金を増加させる権限が付与された。 この権限は26ヶ月間にわたって認められ、2012年5月23日の合同株主総会における第20号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2014年5月14日の合同株主総会 (第24号決議)	株式消却によって資本金を減少させる権限が取締役に付与された。 BNPパリバが保有しているか、保有する可能性のあるBNPパリバ株式の一部またはすべてを、減資を通じて一回または数回にわたって消却する権限が付与された。ただし、24ヶ月の間に消却される株式数は、消却日の株式総数の10%を上限とする。 減資を完了させ、消却株式の購入価額と額面価額との差額を払込剰余金および分配可能な準備金から控除(これには減資の10%相当額の法定準備金からの控除を含む)する全権が付与された。 この権限は18ヶ月間にわたって認められ、2015年5月13日の合同株主総会における第19号決議により無効化された。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2015年5月13日の合同株主総会 (第5号決議)	資本金構成株式の10%を上限とする当行の株式買戻制度を制定する権限が取締役に付与された。 62ユーロ(これまでは70ユーロ)を超えない価格で買戻した当該株式は、特に以下のような様々な目的に利用できる。 ―株式同等証券の発行に起因する義務の履行、ストック・オプション制度、無償株式の付与、従業員向け利益配分スキームまたは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式付与または売却。 ―合同株主総会の承認(2015年5月13日の株主総会における第19号決議)に伴う株式の消却。 ―BNPパリバの従業員および役員、ならびにフランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバが単独で支配している会社への株式の配分。 ―外部拡大、合併、会社分割または資産譲渡取引の対価の送金または支払いのための金庫株の保有。 ―フランス金融市場庁(AMF)より認定された倫理綱領に準ずるマーケット・メイキング契約に関連する目的。 ―資産および財務の管理目的。 この権限は18ヶ月間にわたって認められ、2014年5月14日の合同株主総会における第5号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	2015年5月14日から12月31日までの期間中に、マーケット・メイキング契約に基づき額面2ユーロの株式573,418株が取得され、額面2ユーロの株式616,556株が売却された。
2015年5月13日の合同株主総会 (第19号決議)	株式消却によって資本金を減少させる権限が取締役に付与された。 BNPパリバが保有しているか、保有する可能性のあるBNPパリバ株式の一部またはすべてを、減資を通じて一回または数回にわたって消却する権限が付与された。ただし、24ヶ月の間に消却される株式数は、消却日の株式総数の10%を上限とする。 減資を完了させ、消却株式の購入価額と額面価額との差額を払込剰余金および分配可能な準備金から控除(これには減資の10%相当額の法定準備金からの控除を含む)する全権が付与された。 この権限は18ヶ月間にわたって認められ、2014年5月14日の合同株主総会における第24号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。

資本取引

資本金に影響を与える取引	株式数	額面 (単位：ユーロ)	ユーロ額	株主総会に よる承認日	取締役会に よる決定日	株式に配当権 が生じる日
2013年12月31日現在の 発行済株式数	1,245,162,809	2	2,490,325,618			
新株引受オプションの行使による 資本金の増加	1,030,596	2	2,061,192	(1)	(1)	2013年1月1日
新株引受オプションの行使による 資本金の増加	154,961	2	309,922	(1)	(1)	2014年1月1日
(株式消却による)減資	(390,691)	2	(781,382)	2014年5月14日	2014年12月18日	-
2014年12月31日現在の 発行済株式数	1,245,957,675	2	2,491,915,350			
新株引受オプションの行使による 資本金の増加	201,123	2	402,246	(1)	(1)	2014年1月1日
新株引受オプションの行使による 資本金の増加	226,355	2	452,710	(1)	(1)	2015年1月1日
2015年12月31日現在の 発行済株式数	1,246,385,153	2	2,492,770,306			

(1) 当期中に行使された新株引受オプションの付与を認めた株主総会による様々な決議および取締役会による決定。

注 6 . b 株主資本変動計算書－2013年12月31日から2015年12月31日まで

(単位：百万ユーロ)	資本金	払込剰余金	利益剰余金 および 当期純利益	株主資本合計
2013年12月31日現在の株主資本	2,490	23,026	36,615	62,131
2013年度支払配当金			(1,866)	(1,866)
増資	3	51	-	54
(株式消却による)減資	(1)	(29)		(30)
その他の変動			1	1
2014年度当期純利益			(3,089)	(3,089)
2014年12月31日現在の株主資本	2,492	23,048	31,661	57,201
2014年度支払配当金			(1,866)	(1,866)
増資	1	18		19
満期保有目的負債証券に対する引当金の戻入			(17)	(17)
その他の変動			(1)	(1)
2015年度当期純利益			6,232	6,232
2015年12月31日現在の株主資本	2,493	23,066	36,008	61,567

注6.c 先渡金融商品の想定元本

デリバティブ商品の想定元本額は、金融商品市場でのBNPパリバの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

トレーディング・ポートフォリオ

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
通貨デリバティブ	3,313,635	3,469,648
金利デリバティブ	22,781,985	31,743,433
株式デリバティブ	1,301,207	1,280,231
クレジット・デリバティブ	1,128,212	1,828,215
その他のデリバティブ	80,822	109,772
トレーディング・ポートフォリオ内の 先渡金融商品	28,605,861	38,431,300

確立された市場で売買される金融商品は、2015年12月31日現在、当行のデリバティブ取引の43%(2014年12月31日現在は49%)を占めている。

ヘッジ戦略

ヘッジ目的デリバティブの想定元本の合計額は、2015年12月31日現在では785,969百万ユーロ(2014年12月31日現在は719,582百万ユーロ)であった。

ヘッジ目的デリバティブは店頭市場での契約が主である。

市場価格

確定取引に係る当行のプラスのネットポジションの市場価格は、2015年12月31日現在、9,520百万ユーロ(2014年12月31日現在はプラスのネットポジションが100百万ユーロ)であった。条件付取引に係る当行のネット買いポジションの市場価格は、2015年12月31日現在、6,820百万ユーロ(2014年12月31日現在はネット買いポジションが7,800百万ユーロ)であった。

注6.d セグメント情報

以下の表は、貸借対照表に認識されているBNPパリバの銀行間取引および顧客関連項目の地域別内訳を示している。

(単位：百万ユーロ)	銀行間取引		顧客取引および リース取引		地域別合計	
	2015年 12月31日 現在	2014年 12月31日 現在	2015年 12月31日 現在	2014年 12月31日 現在	2015年 12月31日 現在	2014年 12月31日 現在
フランス	285,652	314,742	256,425	252,372	542,077	567,114
その他の欧州経済圏諸国	77,821	66,797	58,963	50,390	136,784	117,187
南北アメリカおよびアジア諸国	85,578	99,081	52,216	56,220	137,794	155,301
その他諸国	1,548	1,423	2,737	2,232	4,285	3,655
資金の運用合計	450,599	482,043	370,341	361,214	820,940	843,257
フランス	199,365	237,051	250,786	228,657	450,151	465,708
その他の欧州経済圏諸国	28,322	22,797	105,713	77,779	134,035	100,576
南北アメリカおよびアジア諸国	40,398	33,873	55,057	75,671	95,455	109,544
その他諸国	1,704	2,314	4,922	4,900	6,626	7,214
資金の調達合計	269,789	296,035	416,478	387,007	686,267	683,042

2015年度におけるBNPパリバの営業収益の88%(2014年度は89%)は欧州経済圏諸国の取引先からのものであった。

注6.e 資金の調達および運用の明細

(単位：百万ユーロ)	要求払取引	残存期間					引当金	合計
	および 翌日物取引	3ヶ月以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超			
資金の運用								
現金ならびに中央銀行および郵政勘定預け金	83,004	790						83,794
財務省証券および短期金融商品	171	33,465	14,119	30,806	38,683	(37)		117,244
金融機関債権	29,175	92,005	43,832	54,939	29,610	(136)		249,561
顧客取引およびリース取引	28,976	129,343	37,647	100,705	73,670	(6,225)		370,341
債券およびその他の固定利付証券	1,249	9,607	15,381	44,833	43,327	(493)		114,397
資金の調達								
金融機関債務、ならびに中央銀行および郵政勘定預金	64,451	100,973	28,221	61,478	14,666			269,789
顧客関連項目	197,497	144,000	35,894	30,224	8,863			416,478
負債証券	820	47,857	27,983	38,119	25,131			139,910

注6.f 非協力的国家および地域

BNPパリバまたはBNPパリバに対し報告を行う当社グループの子会社は、フランス包括税法典第238条セクション0Aおよび非協力的国家リストの修正を目的とする2015年12月21日付の命令の「非協力的」の定義に該当する国に拠点を設ける前に、特別な手続を経てグループ・コンプライアンス管理部の許可を得なければならない。これらの拠点には、当社グループの内部統制が首尾一貫して適用されるようにするため、BNPパリバの「最善の利益」原則に従い、リスク管理、マネーロンダリング、汚職、財務上の制裁、およびテロリストへの融資などに関する当社グループの規則が適用される。

会社名	所有持分(%)	法律上の形態	営業許可の種類	事業内容
ブルネイ				
BNP Paribas Asset Management (B) SDN BHD	98.29	SDN BHD(非公開有限責任会社)	投資顧問業務許可	資産運用
ボツワナ				
RCS Botswana Proprietary Limited ⁽¹⁾	100	株式有限責任会社		付帯的な 金融サービス

- (1) BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが2014年に南アフリカのRCSグループを買収したことにより連結された子会社。

[前へ](#)[次へ](#)

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Compte de résultat de l'exercice 2015

Les états financiers consolidés du Groupe BNP Paribas sont présentés au titre des deux exercices 2015 et 2014. Conformément à l'article 20.1 de l'annexe I au règlement européen Prospectus (règlement EU 809/2004), il est précisé que l'exercice 2013 est consultable dans le Document de référence déposé auprès de l'Autorité des Marchés Financiers le 6 mars 2015 sous le numéro D.15-0107.

4.1 Compte de résultat de l'exercice 2015

En millions d'euros	Notes	Exercice 2015	Exercice 2014 ⁽¹⁾
Intérêts et produits assimilés	3 a	41 381	38 707
Intérêts et charges assimilés	3 a	(18 828)	(18 388)
Commissions (produits)	3 b	13 335	12 661
Commissions (charges)	3 b	(5 720)	(5 273)
Gains nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat	3 c	6 054	4 631
Gains nets sur actifs financiers disponibles à la vente et autres actifs financiers non évalués en valeur de marché	3 d	1 485	1 969
Produits des autres activités	3 e	38 289	35 760
Charges des autres activités	3 e	(33 058)	(30 899)
PRODUIT NET BANCAIRE		42 938	39 168
Frais de personnel	7 a	(16 061)	(14 801)
Autres charges générales d'exploitation		(11 539)	(10 157)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles	5 n	(1 654)	(1 566)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION		13 684	12 644
Coût du risque	3 f	(3 797)	(3 705)
Coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des États-Unis	3 g	(100)	(6 000)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION		9 787	2 939
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	5 m	589	407
Gains nets sur autres actifs immobilisés		996	155
Écarts d'acquisition	5 o	(993)	(351)
RÉSULTAT AVANT IMPÔT		10 379	3 150
Impôt sur les bénéfices	3 h	(3 335)	(2 643)
RÉSULTAT NET		7 044	507
dont intérêts minoritaires		350	350
RÉSULTAT NET, PART DU GROUPE		6 694	157
Résultat par action	8 a	5,14	(0,07)
Résultat dilué par action	8 a	5,13	(0,07)

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1 a et 2)

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

État du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres

4

4.2 État du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014 ⁽¹⁾
Résultat net	7 044	507
Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres	1 086	3 913
Éléments pouvant être rapportés au résultat	629	4 287
Variations de valeur des éléments relatifs aux parités monétaires	531	1 518
Variations de valeur des actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances	619	2 422
Variations de valeur des actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances, rapportées au résultat de la période	(441)	(680)
Variations de valeur différées des instruments dérivés de couverture	(176)	704
Variations de valeur des instruments dérivés de couverture, rapportées au résultat de la période	(22)	18
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence	118	505
Éléments ne pouvant être rapportés au résultat	457	(374)
Effets des réestimations sur les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi	455	(355)
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence	2	(19)
TOTAL CUMULÉ	8 130	4 420
Part du Groupe	7 790	3 932
Part des minoritaires	340	488

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1 à et 2).

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Bilan au 31 décembre 2015

4.3 Bilan au 31 décembre 2015

En millions d'euros, au	Notes	31 décembre 2015	31 décembre 2014 ⁽¹⁾
ACTIF			
Caisse, banques centrales		134 547	117 473
Instruments financiers en valeur de marché par résultat			
Portefeuille de titres de transaction	5.a	133 500	156 546
Prêts et opérations de pensions	5.a	131 783	165 776
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	5.a	83 076	78 827
Instruments financiers dérivés	5.a	336 624	412 498
Instruments financiers dérivés de couverture	5.b	18 063	19 766
Actifs financiers disponibles à la vente	5.c	258 933	252 292
Prêts et créances sur les établissements de crédit	5.f	43 427	43 348
Prêts et créances sur la clientèle	5.g	682 497	657 403
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		4 555	5 603
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	5.j	7 757	8 965
Actifs d'impôts courants et différés	5.k	7 865	8 628
Comptes de régularisation et actifs divers	5.l	108 018	110 068
Participations dans les entreprises mises en équivalence	5.m	6 896	7 371
Immuebles de placement	5.n	1 639	1 614
Immobilisations corporelles	5.n	21 593	18 032
Immobilisations incorporelles	5.n	3 104	2 951
Écarts d'acquisition	5.o	10 316	10 577
TOTAL ACTIF		1 994 193	2 077 758
DETTES			
Banques centrales		2 385	1 680
Instruments financiers en valeur de marché par résultat			
Portefeuille de titres de transaction	5.a	82 544	78 912
Emprunts et opérations de pensions	5.a	156 771	196 733
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	5.a	53 118	57 632
Instruments financiers dérivés	5.a	325 828	410 250
Instruments financiers dérivés de couverture	5.b	21 068	22 993
Dettes envers les établissements de crédit	5.f	84 146	90 352
Dettes envers la clientèle	5.g	700 309	641 549
Dettes représentées par un titre	5.i	159 447	187 074
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		3 946	4 765
Passifs d'impôts courants et différés	5.k	2 993	2 920
Comptes de régularisation et passifs divers	5.l	88 629	87 722
Provisions techniques des sociétés d'assurance	5.p	185 043	175 214
Provisions pour risques et charges	5.q	11 345	12 337
Dettes subordonnées	5.i	16 544	13 936
TOTAL DETTES		1 894 116	1 984 069
CAPITAUX PROPRES			
Capital et réserves		82 839	83 210
Résultat de la période, part du Groupe		6 694	157
Total capital, réserves consolidées et résultat de la période, part du Groupe		89 533	83 367
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres		6 736	6 091
Total part du Groupe		96 269	89 458
Réserves et résultat des minoritaires		3 691	4 098
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres		117	133
Total intérêts minoritaires		3 808	4 231
TOTAL CAPITAUX PROPRES CONSOLIDÉS		100 077	93 689
TOTAL PASSIF		1 994 193	2 077 758

(1) Données retravaillées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1.a et 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Tableau des flux de trésorerie relatifs à l'exercice 2015

4

4.4 Tableau des flux de trésorerie relatifs à l'exercice 2015

En millions d'euros	Notes	Exercice 2015	Exercice 2014 ⁽¹⁾
Résultat avant impôt		10 379	3 150
Éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôt et autres ajustements hors résultat		18 354	9 399
Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles		3 764	3 442
Dotations nettes aux provisions des autres immobilisations et dépréciation des écarts d'acquisition		989	361
Dotations nettes aux provisions		12 662	12 385
Quote-part de résultat liée aux sociétés mises en équivalence		(589)	(407)
Charges (produits) nets des activités d'investissement		(889)	47
Charges nettes des activités de financement		2 545	40
Autres mouvements		(128)	(6 469)
Augmentation (diminution) nette liée aux actifs et passifs provenant des activités opérationnelles		(8 408)	3 988
Augmentation (diminution) nette liée aux opérations avec les établissements de crédit		(7 121)	10 875
Augmentation (diminution) nette liée aux opérations avec la clientèle		(1 780)	46 407
Augmentation (diminution) nette liée aux opérations affectant les autres actifs ou passifs financiers		7 021	(48 000)
Diminution nette liée aux opérations affectant les actifs ou passifs non financiers		(4 153)	(2 911)
Impôts versés		(2 375)	(2 363)
AUGMENTATION NETTE DE LA TRÉSORERIE GÉNÉRÉE PAR L'ACTIVITÉ OPÉRATIONNELLE		20 325	16 537
Augmentation (diminution) nette liée aux actifs financiers et aux participations		150	(1 331)
Diminution nette liée aux immobilisations corporelles et incorporelles		(1 756)	(1 727)
DIMINUTION NETTE DE LA TRÉSORERIE LIÉE AUX OPÉRATIONS D'INVESTISSEMENT		(1 606)	(3 058)
Diminution de trésorerie liée aux opérations réalisées avec les actionnaires		(645)	(1 715)
Diminution de trésorerie provenant des autres activités de financement		(5 069)	(2 126)
DIMINUTION NETTE DE LA TRÉSORERIE LIÉE AUX OPÉRATIONS DE FINANCEMENT		(5 714)	(3 841)
EFFET DE LA VARIATION DES TAUX DE CHANGE SUR LA TRÉSORERIE ET ASSIMILÉE		8 176	4 600
AUGMENTATION NETTE DE LA TRÉSORERIE		21 181	14 238
Solde des comptes de trésorerie et assimilée à l'ouverture de la période		111 993	97 755
Comptes actifs de caisse, banques centrales		117 473	100 787
Comptes passifs de banques centrales		(1 680)	(662)
Prêts à vue aux établissements de crédit	5 f	7 924	7 239
Emprunts à vue auprès des établissements de crédit	5 f	(11 618)	(9 485)
Déduction des créances et dettes rattachées sur les comptes de trésorerie et assimilée		(106)	(124)
Solde des comptes de trésorerie et assimilée à la clôture de la période		133 174	111 993
Comptes actifs de caisse, banques centrales		134 547	117 473
Comptes passifs de banques centrales		(2 385)	(1 680)
Prêts à vue aux établissements de crédit	5 f	9 346	7 924
Emprunts à vue auprès des établissements de crédit	5 f	(8 527)	(11 618)
Déduction des créances et dettes rattachées sur les comptes de trésorerie et assimilée		193	(106)
AUGMENTATION DES SOLDES DES COMPTES DE TRÉSORERIE ET ASSIMILÉE		21 181	14 238

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1 a et 2).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Tableau de passage des capitaux propres du 1^{er} janvier 2014 au 31 décembre 2015

4.5 Tableau de passage des capitaux propres

En millions d'euros	Capital et réserves				
	Part du Groupe			Total	
	Capital et réserves liées	Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée	Réserves non distribuées		
Situation au 31 décembre 2013 (avant IFRIC 21)	26 812	6 614	52 064	85 490	
Effets de l'application de l'interprétation IFRIC 21			49	49	
Situation au 1 ^{er} janvier 2014 ⁽¹⁾	26 812	6 614	52 113	85 539	
Affectation du résultat de l'exercice 2013			(1 866)	(1 866)	
Augmentations de capital et émissions	53			53	
Réduction ou remboursement de capital	(30)			(30)	
Mouvements sur titres propres	136	(25)	(121)	(10)	
Opérations résultant de plans de paiement en actions			19	19	
Rémunération des actions de préférence et des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée (TSSDI)			(238)	(238)	
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires				-	
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle (note 8.d)			12	12	
Variation des engagements de rachat de participation aux actionnaires minoritaires			77	77	
Autres variations ⁽²⁾			27	27	
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ⁽³⁾			(373)	(373)	
Résultat net au 31 décembre 2014 ⁽¹⁾			157	157	
Situation au 31 décembre 2014 ⁽¹⁾	26 971	6 589	49 807	83 367	
Affectation du résultat de l'exercice 2014			(1 867)	(1 867)	
Augmentations de capital et émissions	19	2 094		2 113	
Réduction ou remboursement de capital		(862)	(29)	(891)	
Mouvements sur titres propres	(93)	34	(56)	(115)	
Opérations résultant de plans de paiement en actions			7	7	
Rémunération des actions de préférence et des TSSDI			(257)	(257)	
Opérations internes affectant les actionnaires minoritaires (note 8.d)			(2)	(2)	
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires			(2)	(2)	
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle (note 8.d)			(3)	(3)	
Variation des engagements de rachat de participation aux actionnaires minoritaires			49	49	
Autres variations			(11)	(11)	
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres			451	451	
Résultat net au 31 décembre 2015			6 694	6 694	
Situation au 31 décembre 2015	26 897	7 855	54 781	89 533	

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1.a et 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015
Tableau de passage des capitaux propres du 1^{er} janvier 2014 au 31 décembre 2015

4

du 1^{er} janvier 2014 au 31 décembre 2015

Capital et réserves				Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres					Capitaux propres totaux
Interêts minoritaires				Part du Groupe				Intérêts minoritaires	
	Capital et réserves	Actions de préférence éligibles au Tier I	Total	Parités monétaires	Actifs financiers disponibles à la vente et prêts et créances reclassées	Instruments dérivés de couverture	Total		
	3 528		3 528	(1 879)	3 010	812	1 943	(6)	90 955
	1		1				-		50
	3 529		3 529	(1 879)	3 010	812	1 943	(6)	91 005
	(107)		(107)				-		(1 973)
			-				-		53
			-				-		(30)
			-				-		(10)
			-				-		19
	(1)		(1)				-		(239)
	367	73	440				-		440
	21		21				-		33
	(130)		(130)				-		(53)
	(3)		(3)				-		24
	(1)		(1)	1 588	1 855	705	4 148	136	3 913
	350		350				-		507
	4 025	73	4 098	(291)	4 865	1 517	6 091	133	93 689
	(131)		(131)				-		(1 998)
			-				-		2 113
			-				-		(891)
			-				-		(115)
			-				-		7
	(2)		(2)				-		(259)
	2		2				-		-
	(521)		(521)				-		(523)
	(4)		(4)				-		(7)
	(103)		(103)				-		(54)
	(4)		(4)				-		(15)
	6		6	616	201	(172)	645	(16)	1 086
	350		350				-		7 044
	3 618	73	3 691	325	5 066	1 345	6 736	117	100 077

4

4.6 Notes annexes aux états financiers établis selon les normes comptables IFRS adoptées par l'Union européenne

Note 1 RÉSUMÉ DES PRINCIPES COMPTABLES APPLIQUÉS PAR LE GROUPE

1.a NORMES COMPTABLES

1.a.1 Normes comptables applicables

Les comptes consolidés du Groupe BNP Paribas sont établis conformément aux normes comptables internationales (International Financial Reporting Standards – IFRS), telles qu'elles ont été adoptées au sein de l'Union européenne⁽¹⁾. À ce titre, certaines dispositions de la norme IAS 39 relative à la comptabilité de couverture ont été exclues, et certains textes récents n'ont pas encore fait l'objet d'une procédure d'adoption.

Depuis le 1^{er} janvier 2015, le Groupe applique l'interprétation IFRIC 21 « Taxes ». Cette interprétation étant d'application rétrospective, les états financiers comparatifs au 1^{er} janvier et 31 décembre 2014 ont été retraités comme présenté en note 2.

L'entrée en vigueur des autres normes d'application obligatoire à partir du 1^{er} janvier 2015 n'a pas eu d'effet sur les états financiers de l'exercice 2015.

Le Groupe n'a pas anticipé l'application des nouvelles normes, amendements et interprétations adoptés par l'Union européenne lorsque l'application en 2015 est optionnelle.

Les informations relatives à la nature et l'étendue des risques afférents aux instruments financiers requises par IFRS 7 « Instruments financiers : Informations à fournir » et aux contrats d'assurance requises par IFRS 4 « Contrats d'assurance » ainsi que les informations sur les fonds propres réglementaires prescrites par IAS 1 « Présentation des états financiers » sont présentées au sein du chapitre 5 du Document de référence. Ces informations qui font partie intégrante des notes annexes aux états financiers consolidés du Groupe BNP Paribas sont couvertes par l'opinion des Commissaires aux comptes sur les états financiers et sont identifiées dans le rapport de gestion par la mention « audité ».

1.a.2 Nouvelles normes publiées et non encore applicables

La norme IFRS 9 « Instruments Financiers » publiée par l'IASB en juillet 2014 remplacera la norme IAS 39 Instruments financiers : comptabilisation et évaluation relative au classement et à l'évaluation des instruments financiers. Elle définit de nouveaux principes en matière de classement et d'évaluation des instruments financiers, de dépréciation pour risque de crédit des actifs financiers et de comptabilité de couverture générale (ou micro-couverture).

La norme IFRS 9 entrera en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2018 et devra être préalablement adoptée par l'Union européenne, pour application en Europe.

Selon la norme IFRS 9, le classement et l'évaluation des actifs financiers dépendront du modèle de gestion et des caractéristiques contractuelles des instruments. Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs financiers seront classés au coût amorti, en valeur de marché par capitaux propres (sous une rubrique spécifique) ou en valeur de marché par le résultat.

L'application de ces deux critères pourrait conduire à un classement et une évaluation de certains actifs financiers différents par rapport à IAS 39.

Les investissements dans des instruments de capitaux propres de type actions seront classés en instruments à la valeur de marché par résultat, ou, sur option, en instruments à la valeur de marché par capitaux propres (sous une rubrique spécifique).

Le seul changement introduit par IFRS 9 concernant les passifs financiers porte sur la comptabilisation des variations de valeur de marché résultant du risque de crédit propre des dettes désignées en valeur de marché par résultat sur option, qui seront à constater sous une rubrique spécifique des capitaux propres et non plus en résultat.

La norme IFRS 9 instaure un nouveau modèle de dépréciation pour risque de crédit fondé sur les pertes attendues.

Dans le cadre du modèle de provisionnement d'IAS 39, la comptabilisation d'une dépréciation est en effet conditionnée par la constatation d'une indication objective de perte de valeur. Les contreparties non dépréciées individuellement font l'objet d'une analyse de risques par portefeuilles homogènes et les groupes de contreparties, qui compte-tenu des événements survenus depuis la mise en place des crédits, présentent une indication objective de perte de valeur, font l'objet d'une dépréciation de portefeuille. Par ailleurs, le Groupe peut être conduit à constituer des provisions collectives additionnelles au titre d'un secteur économique ou d'une zone géographique affectés par des événements économiques exceptionnels.

Le nouveau modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 imposera de constater les pertes de crédit attendues à 12 mois (résultant de risques de défauts dans les 12 mois à venir) sur les instruments émis ou acquis, dès leur entrée au bilan.

Les pertes de crédit attendues à maturité (résultant de risques de défauts sur toute la durée de vie résiduelle de l'instrument) devront être comptabilisées lorsqu'une augmentation significative du risque de crédit sera constatée depuis la comptabilisation initiale.

(1) Le référentiel intégral des normes adoptées au sein de l'Union européenne peut être consulté sur le site internet de la Commission Européenne à l'adresse suivante : http://ec.europa.eu/internal_market/accounting/ias/index.htm#adopted-commission

Ce modèle s'applique aux crédits et aux instruments de dette évalués au coût amorti ou à la valeur de marché par capitaux propres (sous une rubrique spécifique), aux engagements de prêts et aux contrats de garantie financière qui ne sont pas comptabilisés à la valeur de marché, ainsi qu'aux créances résultant des contrats de location.

S'agissant de la comptabilité de couverture, le modèle d'IFRS 9 a pour objectif de mieux refléter la gestion des risques, notamment en élargissant les instruments de couverture éligibles et en supprimant certaines règles jugées trop prescriptives. Le Groupe pourra choisir, lors de la première application d'IFRS 9, soit d'appliquer les nouvelles dispositions en termes de comptabilité de couverture, soit de maintenir les dispositions de comptabilité de couverture d'IAS 39 jusqu'à l'entrée en vigueur de la future norme sur la macro-couverture.

Par ailleurs, la norme IFRS 9 ne traite pas explicitement de la couverture de valeur du risque de taux d'un portefeuille d'actifs ou passifs financiers. Les dispositions prévues dans IAS 39 pour ces couvertures de portefeuille, telles qu'adoptées par l'Union européenne, continueront de s'appliquer.

La mise en œuvre d'IFRS 9 dans le Groupe a débuté sous la forme de projets correspondant aux différents volets de la norme. Les travaux ont porté essentiellement à ce stade sur l'analyse des actifs financiers pour leur classement et la définition de la méthodologie du nouveau modèle de provisionnement.

La norme IFRS 15 Produits des activités ordinaires tirés des contrats avec les clients, publiée en mai 2014, remplacera plusieurs normes et interprétations relatives à la comptabilisation des revenus (notamment les normes IAS 18 Produits des activités ordinaires et IAS 11 Contrats de construction). Cette norme n'affecte pas les revenus résultant des contrats de location, des contrats d'assurance ou des instruments financiers. Elle s'appuie sur des principes détaillés selon un modèle en cinq étapes, permettant de déterminer quand et pour quel montant les produits des activités ordinaires doivent être comptabilisés. Cette norme entrera en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2018 et devra être préalablement adoptée par l'Union européenne, pour application en Europe. L'analyse de la norme et l'identification de ses effets potentiels sont en cours.

1.b PRINCIPES DE CONSOLIDATION

1.b.1 Périmètre de consolidation

Les comptes consolidés de BNP Paribas regroupent les entreprises contrôlées, contrôlées conjointement, et sous influence notable hormis celles dont la consolidation présente un caractère négligeable pour l'établissement des comptes consolidés du Groupe. Une entreprise est présumée présenter un caractère négligeable pour l'établissement des comptes consolidés du Groupe dès lors que sa contribution dans les comptes consolidés reste en deçà des trois seuils suivants : 15 millions d'euros pour le produit net bancaire, 1 million d'euros pour le résultat net avant impôt, et 500 millions d'euros pour le total du bilan. Sont également consolidées les entités portant à leur actif des titres de participation de sociétés consolidées.

Une filiale est consolidée à partir de la date à laquelle le Groupe obtient effectivement son contrôle. Les entités temporairement contrôlées sont également intégrées dans les comptes consolidés jusqu'à la date de leur cession.

1.b.2 Méthodes de consolidation

Les entreprises contrôlées par le Groupe sont consolidées par intégration globale. Le Groupe exerce le contrôle sur une filiale lorsque ses relations avec l'entité l'exposent ou lui donnent droit à des rendements variables et qu'il a la capacité d'influer sur ces rendements du fait du pouvoir qu'il exerce sur cette dernière.

Pour les entités régies par des droits de vote, le Groupe contrôle généralement l'entité s'il détient, directement ou indirectement, la majorité des droits de vote et s'il n'existe pas d'autres accords venant altérer le pouvoir de ces droits de vote.

Les entités structurées sont définies comme des entités créées de telle sorte qu'elles ne sont pas régies par des droits de vote, comme lorsque ceux-ci sont limités à des décisions administratives alors que la gestion des activités pertinentes est régie par des accords contractuels. Elles présentent souvent des caractéristiques telles que des activités circonscrites, un objet précis et bien défini et des capitaux propres insuffisants pour leur permettre de financer leurs activités sans recours à un soutien financier subordonné.

Pour ces entités, l'analyse du contrôle considère les raisons ayant présidé à leur création, les risques auxquels il a été prévu qu'elles seraient exposées et dans quelle mesure le Groupe en absorbe la variabilité. L'évaluation du contrôle tient compte de tous les faits et circonstances permettant d'apprécier la capacité pratique du Groupe à prendre les décisions susceptibles de faire varier significativement les rendements qui lui reviennent même si ces décisions sont contingentes à certaines circonstances ou événements futurs incertains.

Lorsqu'il évalue s'il a le pouvoir, le Groupe tient seulement compte des droits substantiels relatifs à l'entité, à sa main ou détenus par des tiers. Pour être substantiel, un droit doit donner à son détenteur la capacité pratique de l'exercer, au moment où les décisions relatives aux activités essentielles de l'entité doivent être prises.

L'analyse du contrôle doit être réexaminée dès lors qu'un des critères caractérisant le contrôle est modifié.

Lorsque le Groupe est contractuellement doté du pouvoir de décision, par exemple lorsque le Groupe intervient en qualité de gestionnaire de fonds, il convient de déterminer s'il agit en tant qu'agent ou principal. En effet, associé à un certain niveau d'exposition à la variabilité des rendements, ce pouvoir décisionnel peut indiquer qu'il agit pour son propre compte et qu'il a donc le contrôle sur ces entités.

Lorsque le Groupe poursuit une activité avec un ou plusieurs partenaires et que le contrôle est partagé en vertu d'un accord contractuel qui nécessite que les décisions relatives aux activités pertinentes (celles qui affectent significativement les rendements de l'entité) soient prises à l'unanimité, le Groupe exerce un contrôle conjoint sur l'activité. Lorsque l'activité contrôlée conjointement est menée via une structure juridique distincte sur laquelle les partenaires ont un droit à l'actif net, cette coentreprise est comptabilisée selon la méthode de la mise en équivalence. Quand l'activité contrôlée conjointement n'est pas opérée via une structure juridique distincte ou que les partenaires ont des droits sur les actifs et des obligations relatives aux passifs de l'activité contrôlée conjointement, le Groupe comptabilise ses actifs, ses passifs et les produits et charges lui revenant selon les normes IFRS applicables.

Les entreprises sous influence notable, dites entreprises associées sont mises en équivalence. L'influence notable est le pouvoir de participer aux décisions de politique financière et opérationnelle d'une entité, sans en détenir le contrôle. Elle est présumée si le Groupe détient, directement ou indirectement, 20 % ou plus des droits de vote dans une entité.

Les participations inférieures à ce seuil sont exclues du périmètre de consolidation, sauf si elles représentent un investissement stratégique, et si le Groupe y exerce une influence notable effective. Tel est le cas des sociétés développées en partenariat avec d'autres groupes dans lesquelles le Groupe BNP Paribas participe aux décisions stratégiques de l'entreprise associée en étant représenté dans les organes de direction, exerce une influence sur la gestion opérationnelle de l'entreprise associée par la mise à disposition de systèmes de gestion ou de personnel dirigeant, ou apporte sa collaboration technique au développement de cette entreprise.

Les variations de capitaux propres des sociétés mises en équivalence sont comptabilisées à l'actif du bilan sous la rubrique « Participations dans les sociétés mises en équivalence » et au passif du bilan sous la rubrique de capitaux propres appropriée. L'écart d'acquisition sur une société consolidée par mise en équivalence figure également sous la rubrique « Participations dans les sociétés mises en équivalence ».

Dès lors qu'il existe un indicateur de perte de valeur, la valeur comptable de la participation mise en équivalence (y compris l'écart d'acquisition) est soumise à un test de dépréciation, en comparant sa valeur recouvrable (égale au montant le plus important entre la valeur d'utilité et la valeur de marché nette des coûts de cession) avec sa valeur comptable. Le cas échéant, une dépréciation est comptabilisée sous la rubrique « Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence » du compte de résultat consolidé et peut être reprise ultérieurement.

Si la quote-part du Groupe dans les pertes d'une entreprise mise en équivalence est égale ou supérieure à ses intérêts dans cette entreprise, le Groupe cesse de prendre en compte sa quote-part dans les pertes à venir. La participation est alors présentée pour une valeur nulle. Les pertes supplémentaires de l'entreprise mise en équivalence sont provisionnées uniquement lorsque le Groupe a une obligation légale ou implicite de le faire ou lorsqu'il a effectué des paiements pour le compte de l'entreprise.

Les intérêts minoritaires sont présentés séparément dans le résultat consolidé, ainsi que dans le bilan consolidé au sein des capitaux propres. La détermination des intérêts minoritaires tient compte le cas échéant des actions préférentielles cumulatives en circulation émises par les filiales et classées comme des instruments de capitaux propres, dès lors qu'elles sont détenues par des entreprises hors du Groupe.

Pour les fonds consolidés par intégration globale, les parts détenues par des investisseurs tiers sont enregistrées en dettes à la valeur de marché dès lors que les parts émises par ces fonds sont remboursables à la valeur de marché au gré du détenteur.

Lors de transactions aboutissant à une perte de contrôle, la quote-part résiduelle éventuellement conservée est réévaluée à sa valeur de marché par la contrepartie du résultat.

Les résultats de cession réalisés sur les titres consolidés sont enregistrés au compte de résultat sous la rubrique « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

1.b.3 Règles de consolidation

Les états financiers consolidés sont établis en utilisant des méthodes comptables uniformes pour des transactions et autres événements semblables dans des circonstances similaires.

Élimination des opérations réciproques

Les soldes réciproques résultant d'opérations réalisées entre sociétés consolidées du Groupe ainsi que les opérations elles-mêmes, y compris les produits, les charges et les dividendes, sont éliminés. Les profits et les pertes réalisés du fait de cessions d'actifs à l'intérieur du Groupe sont éliminés, sauf dans l'hypothèse où l'actif cédé est considéré comme durablement déprécié. Les profits et pertes latents compris dans la valeur des actifs disponibles à la vente sont conservés au niveau du Groupe.

Conversion des comptes en devises étrangères

Les comptes consolidés de BNP Paribas sont établis en euros.

La conversion des comptes des entités dont la monnaie fonctionnelle est différente de l'euro est effectuée par application de la méthode du cours de clôture. Selon cette méthode, tous les éléments d'actif et de passif, monétaires ou non monétaires, sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture de l'exercice. Les produits et les charges sont convertis au cours moyen de la période.

La même méthode s'applique aux comptes des filiales du Groupe situées dans des pays dotés d'une économie à caractère hyper-inflationniste, préalablement corrigés des effets de l'inflation au moyen d'indices reflétant les variations générales des prix.

Les écarts de conversion constatés, tant sur les éléments du bilan que du résultat, sont portés, pour la part revenant au Groupe dans ses capitaux propres sous la rubrique « Écarts de conversion » et pour la part des tiers sous la rubrique « Intérêts minoritaires ». Par application de l'option offerte par la norme IFRS 1, le Groupe a procédé, par transfert aux réserves consolidées, à la mise à zéro de l'ensemble des écarts de conversion en part du Groupe et en intérêts minoritaires dans le bilan d'ouverture du 1^{er} janvier 2004.

En cas de liquidation ou de cession de tout ou partie d'une participation détenue dans une entreprise située hors de la zone euro conduisant à changer la nature de l'investissement (perte de contrôle, perte d'influence notable ou perte de contrôle conjoint sans conservation d'une influence notable), l'écart de conversion cumulé à la date de liquidation ou de cession, déterminé selon la méthode par palier, est enregistré en résultat.

En cas de variation de pourcentage d'intérêts ne conduisant pas à changer la nature de l'investissement, l'écart de conversion est réalloué entre la part du groupe et les intérêts minoritaires si l'entité est intégrée globalement ; dans le cas d'une entreprise mise en équivalence, il est enregistré en résultat pour la fraction afférente à la participation cédée.

1.b.4 Regroupements d'entreprises et évaluation des écarts d'acquisition

Regroupement d'entreprises

Les regroupements d'entreprises sont comptabilisés selon la méthode de l'acquisition.

Selon cette méthode, les actifs identifiables acquis et les passifs repris de l'entité acquise sont comptabilisés à la valeur de marché ou son équivalent, déterminée à la date d'acquisition, à l'exception des actifs non courants classés comme actifs détenus en vue de la vente, qui sont comptabilisés à la valeur de marché nette des coûts de sortie.

Les passifs éventuels de l'entité acquise ne sont comptabilisés au bilan consolidé que dans la mesure où ils sont représentatifs d'une obligation

actuelle à la date de prise de contrôle et où leur valeur de marché peut être estimée de façon fiable.

Le coût d'acquisition est égal à la valeur de marché ou son équivalent, à la date d'échange des actifs remis, des passifs encourus ou assumés ou des instruments de capitaux propres émis pour obtenir le contrôle de la société acquise. Les coûts directement afférents à l'opération de regroupement constituent une transaction séparée du regroupement et sont enregistrés en résultat.

Les compléments de prix éventuels sont intégrés dès la prise de contrôle dans le coût d'acquisition pour leur valeur de marché à la date d'acquisition. Les variations ultérieures de valeur des compléments de prix éventuels qualifiés de passifs financiers sont enregistrées en résultat.

Le Groupe dispose d'un délai de douze mois après la date d'acquisition pour finaliser la comptabilisation du regroupement d'entreprises considéré.

L'écart d'acquisition, ou survaleur, correspond à la différence entre le coût d'acquisition et la quote-part d'intérêt de l'acquéreur dans la valeur de marché ou son équivalent des actifs et passifs identifiables à la date d'acquisition. À cette date, cet écart est inscrit à l'actif de l'acquéreur s'il est positif, et est comptabilisé immédiatement en résultat s'il est négatif. Les intérêts minoritaires sont alors évalués pour leur quote-part dans l'actif net réévalué de l'entité acquise. Cependant, le Groupe peut également choisir, pour chaque regroupement d'entreprises, d'évaluer les intérêts minoritaires à leur valeur de marché, une fraction de l'écart d'acquisition ainsi déterminé leur étant alors affectée. Le Groupe n'a, à ce jour, jamais retenu cette option.

Les écarts d'acquisition sont enregistrés dans la monnaie fonctionnelle de la société acquise et sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture.

À la date de prise de contrôle d'une entité, l'éventuelle quote-part antérieurement détenue dans cette dernière est réévaluée à sa valeur de marché en contrepartie du compte de résultat. Lorsqu'un regroupement d'entreprise a été réalisé au moyen de plusieurs transactions d'échange (acquisition par étapes), l'écart d'acquisition est déterminé par référence à la valeur de marché à la date de prise de contrôle.

L'application de la norme IFRS 3 révisée étant prospective, les regroupements d'entreprises réalisés avant le 1^{er} janvier 2010 n'ont pas été retraités des effets des révisions de la norme IFRS 3.

En application de l'exception offerte par la norme IFRS 1, les regroupements d'entreprises intervenus avant le 1^{er} janvier 2004 et comptabilisés selon les règles comptables françaises prévalant à l'époque, n'avaient pas été retraités selon les principes de la norme IFRS 3.

Évaluation des écarts d'acquisition

Le Groupe BNP Paribas procède régulièrement à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition.

Ensemble homogène de métiers

Le Groupe a réparti l'ensemble de ses activités en « ensembles homogènes de métiers »⁽¹⁾. Cette répartition, opérée de manière cohérente avec le mode d'organisation et de gestion des métiers du Groupe, tient compte à la fois du caractère indépendant des résultats générés et du mode de gestion et de direction de ces ensembles. Cette répartition est régulièrement revue afin de tenir compte des événements susceptibles

d'avoir une conséquence sur la composition des ensembles homogènes de métiers (opérations d'acquisition et de cession, réorganisation majeure, etc.).

Tests de dépréciation d'un ensemble homogène de métiers

Des tests de dépréciation consistent à s'assurer que les écarts d'acquisition affectés à chaque ensemble homogène de métiers ne sont pas frappés d'une dépréciation durable sont effectués lorsqu'apparaît un risque de dépréciation durable, et en tout état de cause une fois par an. La valeur comptable de l'ensemble homogène de métiers est alors comparée à sa valeur recouvrable. Dans le cas où la valeur recouvrable est inférieure à la valeur comptable, il est procédé à une dépréciation irréversible de l'écart d'acquisition égale à la différence entre la valeur comptable et la valeur recouvrable de l'ensemble homogène considéré.

Valeur recouvrable d'un ensemble homogène de métiers

La valeur recouvrable d'un ensemble homogène de métiers est définie comme la valeur la plus élevée entre sa valeur de marché nette des coûts de cession et sa valeur d'utilité.

La valeur de marché correspond au montant susceptible d'être obtenu de la cession de l'ensemble homogène de métiers dans les conditions de marché prévalant à la date d'évaluation. Les références au marché sont essentiellement constituées par les prix observés lors de transactions récentes sur des entités comparables ou bien encore établies par rapport à des multiples boursiers de sociétés comparables cotées.

La valeur d'utilité repose sur une estimation des flux futurs dégagés par l'ensemble homogène de métiers tels qu'ils résultent des plans prévisionnels établis chaque année par les responsables des ensembles homogènes et approuvés par la Direction Générale du Groupe, et des analyses d'évolution à long terme du positionnement relatif des activités concernées sur leur marché. Ces flux sont actualisés à un taux reflétant le niveau de rendement attendu par un investisseur sur le type d'activité et dans la zone géographique concernée.

1.c ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

1.c.1 Crédits

La catégorie « Prêts et créances » inclut les crédits consentis par le Groupe, les participations du Groupe dans des crédits syndiqués, et les crédits acquis non cotés sur un marché actif, lorsqu'ils ne sont pas détenus à des fins de transaction. Les prêts cotés sur un marché actif sont inclus dans la catégorie « Actifs financiers disponibles à la vente » et valorisés conformément aux règles s'appliquant à cette catégorie.

Les prêts et créances sont comptabilisés initialement à leur valeur de marché ou son équivalent, qui est, en règle générale, le montant net décaissé à l'origine, et comprend les coûts d'origination directement imputables à l'opération ainsi que certaines commissions perçues (commissions de participation et d'engagement, frais de dossier), analysées comme un ajustement du rendement effectif du prêt.

Les prêts et créances sont évalués ultérieurement au coût amorti, et les intérêts, ainsi que les coûts de transaction et commissions inclus dans la valeur initiale des crédits concourent à la formation du résultat de ces opérations sur la durée du crédit calculé selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

(1) Le terme consacré aux ensembles homogènes de métiers par la norme IAS 36 est celui d'« Unité Génératrice de Trésorerie ».

Les commissions perçues sur des engagements de financement préalables à la mise en place d'un crédit sont différées, puis intégrées à la valeur du crédit lors de son attribution.

Les commissions perçues sur des engagements de financement dont la probabilité qu'ils donnent lieu au tirage d'un prêt est faible, ou dont les utilisations sont aléatoires dans le temps et dans leur montant, sont étalées linéairement sur la durée de l'engagement.

1.c.2 Contrats d'épargne et de prêt réglementés

Les comptes épargne logement (CEL) et plans d'épargne logement (PEL) sont des produits d'épargne réglementés par les pouvoirs publics, destinés aux particuliers. Ils associent une phase d'épargne et une phase de crédit, indissociablement liées, la phase de crédit étant contingente à la phase d'épargne.

Ces produits comportent deux types d'engagements pour le Groupe qui s'est engagé d'une part à rémunérer l'épargne, pour une durée indéterminée, à un taux d'intérêt fixé à l'ouverture du contrat par les pouvoirs publics pour les PEL ou à un taux révisé chaque semestre en fonction d'une formule d'indexation fixée par la loi pour les CEL, et d'autre part à prêter au client, s'il le demande, pour un montant fonction des droits acquis pendant la phase d'épargne, à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour les PEL ou à un taux fonction de la phase d'épargne pour les contrats de CEL.

Les engagements futurs du Groupe relatifs à chaque génération – les PEL de même taux à l'ouverture formant une génération, et les CEL formant, pour leur ensemble, une génération – sont mesurés par actualisation des résultats potentiels futurs associés aux encours en risque de la génération considérée.

Les encours en risque sont estimés sur la base d'une analyse des historiques des comportements clientèle, et correspondent :

- pour la phase crédit, aux encours statistiquement probables pour les crédits, ainsi qu'aux encours de crédit déjà mis en place ;
- pour la phase épargne, à la différence entre les encours statistiquement probables et les encours minimum attendus ; les encours minimum attendus étant assimilables à des dépôts à terme certains.

Les résultats des périodes futures afférents à la phase épargne sont estimés par la différence entre le taux de placement et le taux fixe de rémunération de l'épargne sur l'encours en risque d'épargne de la période considérée. Les résultats des périodes futures afférents à la phase crédit sont estimés par la différence entre le taux de refinancement et le taux fixe de rémunération des crédits sur l'encours en risque de crédit de la période considérée.

Les taux de placement de l'épargne et les taux de refinancement des crédits sont déduits de la courbe de taux de swap et des marges attendues sur des instruments financiers de nature et de maturités comparables. Les marges sont déterminées à partir de celles observées sur les crédits à l'habitat à taux fixe pour la phase crédit, et de celles observées sur les produits offerts à la clientèle particulière pour la phase d'épargne. Pour traduire l'incertitude sur les évolutions potentielles des taux et leurs conséquences sur les comportements futurs modélisés des clients et sur les encours en risque, les engagements sont estimés par application de la méthode dite Monte-Carlo.

Lorsque la somme algébrique de la mesure des engagements futurs sur la phase d'épargne et sur la phase de crédit d'une même génération

de contrats traduit une situation potentiellement défavorable pour le Groupe, une provision est constituée, sans compensation entre les générations, et enregistrée sous la rubrique « Provisions pour risques et charges » du bilan. Les variations de cette provision sont enregistrées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêt et assimilés ».

1.c.3 Titres

Catégories de titres

Les titres détenus par le Groupe peuvent être classés en quatre catégories.

Actifs financiers à la valeur de marché par résultat

La catégorie des « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » comprend, hormis les dérivés :

- les actifs financiers faisant l'objet d'opérations de négociation (opérations dites de transaction) ;
- les actifs financiers que le Groupe a discrétionnairement choisi de comptabiliser et d'évaluer à la valeur de marché par résultat dès l'origine, conformément à l'option offerte par la norme IAS 39 et dont les conditions sont rappelées au paragraphe 1.c.11.

Les titres classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur valeur de marché, les frais des transactions étant directement comptabilisés en compte de résultat. En date d'arrêté, ils sont évalués à leur valeur de marché et les variations de celle-ci, hors revenus courus des titres à revenu fixe, sont présentées, ainsi que les dividendes des titres à revenu variable et les plus et moins-values de cession réalisées, sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur les instruments financiers à la valeur de marché par résultat » du compte de résultat.

Les revenus perçus sur les titres à revenu fixe classés dans cette catégorie sont présentés sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

L'évaluation du risque de contrepartie sur ces titres est comprise dans leur valeur de marché.

Prêts et créances

Les titres à revenu fixe ou déterminable, qui ne sont pas cotés sur un marché actif, autres que ceux pour lesquels le porteur peut ne pas recouvrer la quasi-totalité de son investissement initial pour des raisons autres que la détérioration du crédit, sont classés en « Prêts et créances » quand ils ne répondent pas aux conditions de classement en actifs financiers à la valeur de marché par résultat. Ils sont comptabilisés et évalués comme précisé au paragraphe 1.c.1.

Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance

La catégorie des « Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance » comprend les titres à revenu fixe ou déterminable, à échéance fixe, que le Groupe a l'intention et la capacité de détenir jusqu'à leur échéance. Les opérations de couverture du risque de taux d'intérêt éventuellement mises en place sur cette catégorie de titres ne sont pas éligibles à la comptabilité de couverture définie par la norme IAS 39.

Les titres classés dans cette catégorie sont comptabilisés au coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif, qui intègre l'amortissement des primes et décotes correspondant à la différence entre la valeur d'acquisition et la valeur de remboursement de ces titres ainsi que les frais d'acquisition des titres s'ils sont significatifs. Les revenus perçus sur ces titres sont présentés sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Actifs financiers disponibles à la vente

La catégorie des « Actifs financiers disponibles à la vente » comprend les titres à revenu fixe ou à revenu variable qui ne relèvent pas des trois catégories précédentes.

Les titres classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur valeur de marché, frais de transaction inclus lorsque ces derniers sont significatifs. En date d'arrêté, ils sont évalués à leur valeur de marché et les variations de celle-ci, hors revenus courus, présentées sous une rubrique spécifique des capitaux propres. Lors de la cession des titres, ces gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres sont constatés en compte de résultat sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente ». Il en est de même en cas de dépréciation.

Les revenus comptabilisés selon la méthode du taux d'intérêt effectif sur les titres à revenu fixe de cette catégorie sont présentés dans l'agrégat « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat. Les dividendes perçus sur les titres à revenu variable sont présentés dans l'agrégat « Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente » lorsque le droit du Groupe à les recevoir est établi.

Opérations de pensions et prêts/emprunts de titres

Les titres cédés temporairement dans le cas d'une mise en pension restent comptabilisés au bilan du Groupe dans leur portefeuille d'origine. Le passif correspondant est comptabilisé sous la rubrique de « Dettes » appropriée, à l'exception des opérations de pension initiées par les activités de négoce du Groupe, pour lesquelles le passif correspondant est comptabilisé en « Passifs financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les titres acquis temporairement dans le cas d'une prise en pension ne sont pas comptabilisés au bilan du Groupe. La créance correspondante est comptabilisée sous la rubrique « Prêts et Créances », à l'exception des opérations de pension initiées par les activités de négoce du Groupe, pour lesquelles la créance correspondante est comptabilisée en « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les opérations de prêts de titres ne donnent pas lieu à la décomptabilisation des titres prêtés et les opérations d'emprunts de titres ne donnent pas lieu à la comptabilisation au bilan des titres empruntés. Dans le cas où les titres empruntés sont ensuite cédés par le Groupe, l'obligation de livrer les titres à l'échéance de l'emprunt est matérialisée par un passif financier présenté au bilan sous la rubrique « Passifs financiers à la valeur de marché par résultat ».

Date de comptabilisation des opérations sur titres

Les titres en valeur de marché par résultat ou classés en actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance ou en actifs financiers disponibles à la vente sont comptabilisés en date de négociation.

Les opérations de cession temporaire de titres (qu'elles soient comptabilisées à la valeur de marché par résultat, en prêts et créances ou en dettes) ainsi que les ventes de titres empruntés sont comptabilisées initialement en date de règlement livraison. Pour les opérations de prise en pension et de mise en pension de titres, un engagement de financement respectivement donné et reçu est comptabilisé entre la date de négociation et la date de règlement livraison lorsque ces opérations sont comptabilisées respectivement en « Prêts et Créances » et en « Dettes ». Lorsque les opérations de prise en pension et de mise

en pension de titres sont comptabilisées respectivement en « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » et en « Passifs financiers à la valeur de marché par résultat » l'engagement de mise en place de la pension est comptabilisé comme un instrument financier dérivé.

Ces opérations sont maintenues au bilan jusqu'à l'extinction des droits du Groupe à recevoir les flux qui leur sont attachés ou jusqu'à ce que le Groupe ait transféré substantiellement tous les risques et avantages qui leur sont liés.

1.c.4 Opérations en devises

Le mode d'enregistrement comptable et d'évaluation du risque de change inhérent aux actifs et aux passifs concourant aux opérations en devises faites par le Groupe dépend du caractère monétaire ou non monétaire de ces actifs et de ces passifs.

Actifs et passifs monétaires⁽¹⁾ libellés en devises

Les actifs et passifs monétaires libellés en devises sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité concernée du Groupe au cours de clôture. Les écarts de change sont comptabilisés en résultat, à l'exception des écarts de change relatifs à des instruments financiers désignés comme instruments de couverture de résultats futurs ou de couverture d'investissement net en devises qui sont, dans ce cas, comptabilisés en capitaux propres.

Actifs non monétaires libellés en devises

Les actifs non monétaires peuvent être comptabilisés au coût historique ou à la valeur de marché. Les actifs non monétaires libellés en devises sont dans le premier cas évalués au cours de change du jour de la transaction et dans le second évalués au cours de change prévalant à la date de clôture.

Les écarts de change relatifs aux actifs non monétaires libellés en devises et comptabilisés à la valeur de marché (titres à revenu variable) sont constatés en résultat lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » et en capitaux propres lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Actifs financiers disponibles à la vente », à moins que l'actif financier ne soit désigné comme élément couvert au titre du risque de change dans une relation de couverture de valeur, les écarts de change étant alors comptabilisés en résultat.

1.c.5 Dépréciation et restructuration des actifs financiers**Encours douteux**

Sont considérés comme douteux les encours pour lesquels la Banque estime qu'il existe un risque de voir les débiteurs dans l'impossibilité d'honorer tout ou partie de leurs engagements.

Dépréciations sur prêts et créances et sur actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance, provisions sur engagements de financement et de garantie

Des dépréciations sont constituées sur les crédits et sur les actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance dès lors qu'il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à la mise en place du prêt ou à l'acquisition de l'actif, que cet événement affecte les flux de trésorerie futurs dans leur quantum ou leur échéancier et que ses conséquences peuvent être estimées de façon fiable. L'analyse de l'existence éventuelle d'une dépréciation est menée d'abord au niveau

(1) Les actifs et passifs monétaires correspondent aux actifs et aux passifs devant être reçus ou payés pour un montant en numéraire déterminé ou déterminable.

individuel puis au niveau d'un portefeuille. Les provisions relatives aux engagements de financement et de garantie donnés par le Groupe suivent des principes analogues, en tenant compte pour les engagements de financement de leur probabilité de tirage.

Au niveau individuel, constitue notamment une indication objective de perte de valeur toute donnée observable afférente aux événements suivants :

- l'existence d'impayés depuis trois mois au moins (6 mois pour les crédits immobiliers et les crédits aux collectivités locales) ;
- la connaissance ou l'observation de difficultés financières significatives de la contrepartie telles qu'il est possible de conclure à l'existence d'un risque avéré, qu'un impayé ait été ou non constaté ;
- les concessions consenties aux termes des crédits, qui ne l'auraient pas été en l'absence de difficultés financières de l'emprunteur (voir section "Restructuration des actifs classés dans la catégorie « Prêts et créances »").

La dépréciation est mesurée comme la différence entre la valeur comptable avant dépréciation et la valeur actualisée au taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif, des composantes jugées recouvrables (principal, intérêts, garanties...). Les modifications de valeur des actifs ainsi dépréciés sont enregistrées dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ». Toute réappréciation postérieure du fait d'une cause objective intervenue après la dépréciation est constatée par le compte de résultat, également dans la rubrique « Coût du risque ». À compter de la dépréciation de l'actif, la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat enregistre la rémunération théorique de la valeur nette comptable de l'actif calculée au taux d'intérêt effectif d'origine utilisé pour actualiser les flux jugés recouvrables.

La dépréciation d'un prêt ou d'une créance est le plus souvent enregistrée dans un compte de provision distinct venant réduire la valeur d'origine de la créance enregistrée à l'actif. Les provisions afférentes à un instrument financier enregistré hors-bilan, un engagement de financement ou de garantie, ou faisant l'objet d'un litige, sont inscrites au passif. Une créance dépréciée est enregistrée pour tout ou partie en pertes et sa provision reprise à due concurrence de la perte lorsque toutes les voies de recours offertes à la banque ont été épuisées pour recouvrer les constituants de la créance ainsi que les garanties ou lorsqu'elle a fait l'objet d'un abandon total ou partiel.

Les contreparties non dépréciées individuellement font l'objet d'une analyse du risque par portefeuilles homogènes, qui s'appuie sur le système de notation interne du Groupe fondé sur des données historiques, ajustées si nécessaire pour tenir compte des circonstances prévalant à la date de l'arrêté. Cette analyse permet d'identifier les groupes de contreparties qui, compte tenu d'événements survenus depuis la mise en place des crédits, ont atteint collectivement une probabilité de défaut à maturité qui fournit une indication objective de perte de valeur sur l'ensemble du portefeuille, sans que cette perte de valeur puisse être à ce stade allouée individuellement aux différentes contreparties composant le portefeuille. Cette analyse fournit également une estimation des pertes afférentes aux portefeuilles concernés en tenant compte de l'évolution du cycle économique sur la période analysée. Les modifications de valeur de la dépréciation de portefeuille sont enregistrées dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

L'exercice du jugement expérimenté des métiers ou de la Direction des Risques peut conduire le Groupe à constater des provisions collectives additionnelles au titre d'un secteur économique ou d'une zone géographique affectés par des événements économiques exceptionnels ; tel peut être le cas lorsque les conséquences de ces événements n'ont pu

être mesurées avec la précision nécessaire pour ajuster les paramètres servant à déterminer la provision collective sur les portefeuilles homogènes non spécifiquement dépréciés.

Dépréciation des actifs financiers disponibles à la vente

Les « Actifs financiers disponibles à la vente », essentiellement composés de titres, sont dépréciés individuellement par contrepartie du compte de résultat lorsqu'existe une indication objective de dépréciation résultant d'un ou plusieurs événements intervenus depuis l'acquisition.

S'agissant des titres à revenu variable cotés sur un marché actif, le dispositif de contrôle permet d'identifier les participations susceptibles d'être dépréciées durablement au moyen des deux critères suivants : la baisse significative du cours en deçà de la valeur d'acquisition ou la durée sur laquelle une moins-value latente est observée, afin de procéder à une analyse qualitative complémentaire individuelle. Celle-ci peut conduire à la constitution d'une dépréciation, alors déterminée sur la base du cours coté.

Au-delà des critères d'identification, le Groupe a défini trois critères de dépréciation, l'un fondé sur la baisse significative du cours du titre en considérant comme significative une baisse du cours supérieure à 50 % de la valeur d'acquisition, un autre fondé sur l'observation d'une moins-value latente sur deux années consécutives, et le dernier associant une moins-value latente d'au moins 30 % à une durée d'observation d'un an, en moyenne. La durée de deux ans est considérée par le Groupe comme la période nécessaire pour qu'une baisse modérée du cours au dessous du prix de revient puisse être considérée comme n'étant pas seulement l'effet de la volatilité aléatoire inhérente aux marchés boursiers ni de la variation cyclique sur une période de plusieurs années affectant ces marchés mais un phénomène durable justifiant une dépréciation.

Une méthode similaire est appliquée pour les titres à revenu variable non cotés sur un marché actif. La dépréciation éventuelle est alors déterminée sur la base de la valeur de modèle.

Pour les titres à revenu fixe, les critères de dépréciation sont les mêmes que ceux s'appliquant aux dépréciations des prêts et créances au niveau individuel. Pour les titres cotés sur un marché actif, la dépréciation est déterminée sur la base du cours coté, pour les autres sur la base de la valeur de modèle.

La dépréciation d'un titre à revenu variable est enregistrée au sein du produit net bancaire sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente » et ne peut être reprise en compte de résultat, le cas échéant, qu'à la date de cession du titre. En outre, toute baisse ultérieure de la valeur de marché constitue une dépréciation reconnue en résultat.

Une dépréciation constituée sur un titre à revenu fixe est enregistrée au sein de la rubrique « Coût du risque » et peut être reprise en compte de résultat lorsque la valeur de marché du titre s'est appréciée du fait d'une cause objective intervenue postérieurement à la dernière dépréciation.

Restructuration des actifs classés dans la catégorie « Prêts et créances »

Une restructuration pour cause de difficultés financières de l'emprunteur d'un actif classé dans la catégorie « Prêts et créances » se définit comme une modification des termes et conditions de la transaction initiale que le Groupe n'envisage que pour des raisons économiques ou juridiques liées aux difficultés financières de l'emprunteur, et telle qu'il en résulte une moindre obligation du client, mesurée en valeur actuelle, à l'égard du Groupe par rapport aux termes et conditions de la transaction avant restructuration.

Au moment de la restructuration, l'actif restructuré fait l'objet d'une décote pour amener sa valeur comptable au montant actualisé au taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif des nouveaux flux futurs attendus.

La modification à la baisse de valeur de l'actif est enregistrée dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

Lorsque la restructuration consiste en un échange partiel ou total contre d'autres actifs substantiellement différents, elle se traduit par l'extinction de la créance (cf. note 1.c.14) et par la comptabilisation des actifs remis en échange, évalués à leur valeur de marché à la date de l'échange. L'écart de valeur constaté lors de cet échange est enregistré dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

1.c.6 Reclassements d'actifs financiers

Les reclassements d'actifs financiers possibles sont les suivants :

- de la catégorie « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat », pour un actif financier non dérivé qui n'est plus détenu en vue d'être vendu dans un avenir proche :
 - vers la catégorie « Prêts et créances » dès lors qu'il répond à cette définition à la date du reclassement et que le Groupe a l'intention et la capacité de le détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à son échéance,
 - vers les autres catégories dès lors que des circonstances exceptionnelles le justifient et pour autant que les actifs transférés respectent les conditions applicables au portefeuille d'accueil ;
- de la catégorie « Actifs financiers disponibles à la vente » :
 - vers la catégorie « Prêts et créances » selon les mêmes conditions que celles définies ci-dessus pour les « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » ;
 - vers la catégorie « Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance », pour les actifs présentant une échéance ou « Actifs financiers au coût » pour les actifs à revenu variable non cotés.

Les reclassements s'effectuent à la valeur de marché ou de modèle de l'instrument financier à la date du reclassement. Les dérivés incorporés aux actifs financiers transférés sont, le cas échéant, comptabilisés de manière séparée et les variations de valeur portées en résultat.

Postérieurement au reclassement, les actifs sont comptabilisés selon les dispositions applicables au portefeuille d'accueil, le prix de transfert à la date du reclassement constituant le coût initial de l'actif pour la détermination des dépréciations éventuelles.

Dans le cas de reclassement de la catégorie « Actifs financiers disponibles à la vente » vers une autre catégorie, les profits ou pertes antérieurement constatés en capitaux propres sont amortis par le résultat sur la durée de vie résiduelle de l'instrument en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les révisions à la hausse des flux estimés recouvrables seront comptabilisées en tant qu'ajustement du taux d'intérêt effectif à compter de la date de changement d'estimation. Les révisions à la baisse se traduiront par un ajustement de la valeur comptable de l'actif financier.

1.c.7 Dettes émises représentées par un titre

Les instruments financiers émis par le Groupe sont qualifiés d'instruments de dettes s'il existe une obligation contractuelle pour la société du Groupe émettrice de ces instruments de délivrer du numéraire ou un actif financier au détenteur des titres. Il en est de même dans les cas où le

Groupe peut être contraint à échanger des actifs ou des passifs financiers avec une autre entité à des conditions potentiellement défavorables, ou de livrer un nombre variable de ses propres actions.

Les dettes émises représentées par un titre sont enregistrées à l'origine à leur valeur d'émission comprenant les frais de transaction, puis sont évaluées à leur coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les obligations remboursables ou convertibles en actions propres sont considérées comme des instruments hybrides comprenant à la fois une composante dette et une composante capitaux propres, déterminées lors de la comptabilisation initiale de l'opération.

1.c.8 Actions propres et dérivés sur actions propres

Le terme « actions propres » désigne les actions de la société consolidante BNP Paribas SA et de ses filiales consolidées par intégration globale. Les coûts externes directement attribuables à une émission d'actions nouvelles, sont déduits des capitaux propres nets de tout impôt y afférent.

Les actions propres détenues par le Groupe sont portées en déduction des capitaux propres consolidés quel que soit l'objectif de leur détention et les résultats afférents sont éliminés du compte de résultat consolidé.

Les actions émises par les filiales du Groupe contrôlées de manière exclusive étant assimilées aux actions émises par la société consolidante, lorsque le Groupe rachète les titres émis par ces filiales, la différence entre le prix d'acquisition et la quote-part d'actif net rachetée est enregistrée dans les réserves consolidées, part du Groupe. De même la valeur de la dette, ainsi que ses variations, représentative d'options de vente consenties, le cas échéant, aux actionnaires minoritaires de ces filiales, est imputée sur les intérêts minoritaires et, à défaut, sur les réserves consolidées, part du Groupe. Tant que ces options ne sont pas exercées, les résultats liés aux intérêts minoritaires sont affectés aux intérêts minoritaires au compte de résultat consolidé. L'incidence d'une baisse du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale consolidée par intégration globale, est traitée comptablement comme un mouvement des capitaux propres.

Les dérivés sur actions propres, sont considérés, selon leur mode de dénouement :

- soit comme des instruments de capitaux propres si le dénouement se fait par livraison physique d'un nombre fixe d'actions propres contre un montant fixe de trésorerie ou un autre actif financier ; ces instruments dérivés ne sont dans ce cas pas réévalués ;
- soit comme des dérivés si le dénouement se fait en numéraire ou au choix par la livraison physique d'actions propres ou la remise de numéraire. Les variations de valeur de ces instruments sont dans ce cas enregistrées en résultat.

En outre, si le contrat contient une obligation, même si celle-ci n'est qu'éventuelle, de rachat par la banque de ses propres actions, une dette est comptabilisée pour sa valeur présente par la contrepartie des capitaux propres.

1.c.9 Instruments dérivés et comptabilité de couverture

Tous les instruments dérivés sont comptabilisés au bilan en date de négociation pour leur prix de transaction. En date d'arrêt, ils sont réévalués à leur valeur de marché.

Dérivés détenus à des fins de transaction

Les dérivés détenus à des fins de transaction sont comptabilisés au bilan dans le poste « Actifs et passifs financiers à la valeur de marché par résultat ». Ils sont comptabilisés en actifs financiers lorsque la valeur de marché est positive, en passifs financiers lorsqu'elle est négative. Les gains et pertes réalisés et latents sont comptabilisés au compte de résultat en « Gains et pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Dérivés et comptabilité de couverture

Les dérivés conclus dans le cadre de relations de couverture sont désignés en fonction de l'objectif poursuivi.

La couverture de valeur est notamment utilisée pour couvrir le risque de taux d'intérêt des actifs et passifs à taux fixe, tant pour des instruments financiers identifiés (titres, émissions, prêts, emprunts) que pour des portefeuilles d'instruments financiers (dépôts à vue et crédits à taux fixe notamment).

La couverture de résultats futurs est notamment utilisée pour couvrir le risque de taux d'intérêt des actifs et passifs à taux révisable, y compris leur renouvellement, et le risque de change des revenus futurs hautement probables en devises.

Lors de la mise en place de la relation de couverture, le Groupe établit une documentation formalisée : désignation de l'instrument ou de la portion d'instrument ou de risque couvert, stratégie et nature du risque couvert, désignation de l'instrument de couverture, modalités d'évaluation de l'efficacité de la relation de couverture.

Conformément à cette documentation, le Groupe évalue, lors de sa mise en place et au minimum trimestriellement, l'efficacité rétrospective et prospective des relations de couverture mises en place. Les tests d'efficacité rétrospectifs ont pour but de s'assurer que le rapport entre les variations effectives de valeur ou de résultat des dérivés de couverture et celles des instruments couverts se situe entre 80 % et 125 %. Les tests prospectifs ont pour but de s'assurer que les variations de valeur ou de résultat des dérivés attendues sur la durée de vie résiduelle de la couverture compensent de manière adéquate celles des instruments couverts. Concernant les transactions hautement probables, leur caractère s'apprécie notamment au travers de l'existence d'historiques sur des transactions similaires.

En application de la norme IAS 39 adoptée par l'Union européenne (excluant certaines dispositions concernant la comptabilité de couverture d'un portefeuille), des relations de couverture de valeur du risque de taux d'intérêt sur base de portefeuille d'actifs ou de passifs sont utilisées. Dans ce cadre :

- le risque désigné comme étant couvert est le risque de taux d'intérêt associé à la composante de taux interbancaire inclus dans le taux des opérations commerciales de crédits à la clientèle, d'épargne et de dépôts à vue ;
- les instruments réputés couverts correspondent, pour chaque bande de maturité, à une fraction de la position constitutive des impasses associées aux sous-jacents couverts ;
- les instruments de couverture sont uniquement des swaps de taux simples ;
- l'efficacité des couvertures est assurée prospectivement par le fait que tous les dérivés doivent avoir à la date de leur mise en place pour effet de réduire le risque de taux d'intérêt du portefeuille de sous-jacents couverts. Rétrospectivement, ces couvertures doivent être déqualifiées lorsque les sous-jacents qui leur sont spécifiquement

associés sur chaque bande de maturité deviennent insuffisants (du fait des remboursements anticipés des prêts ou des retraits des dépôts).

Les principes de comptabilisation des dérivés et des instruments couverts dépendent de la stratégie de couverture.

Dans le cas d'une relation de couverture de valeur, les dérivés sont réévalués au bilan à leur valeur de marché par contrepartie du compte de résultat dans le poste « Gains et pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat », symétriquement à la réévaluation des instruments couverts pour le risque considéré. Au bilan, la réévaluation de la composante couverte est comptabilisée soit conformément à la classification de l'instrument couvert dans le cas d'une relation de couverture d'actifs ou de passifs identifiés, soit dans le poste « Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux » dans le cas d'une relation de couverture de portefeuille.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou lorsque celle-ci ne satisfait plus aux tests d'efficacité, les dérivés de couverture sont transférés en portefeuille de transaction et comptabilisés selon les principes applicables à cette catégorie. Dans le cas d'instruments de taux d'intérêt identifiés initialement couverts, le montant de réévaluation inscrit au bilan sur ces instruments est amorti au taux d'intérêt effectif sur sa durée de vie résiduelle. Dans le cas de portefeuilles d'instruments de taux d'intérêt initialement couverts en taux, cet ajustement est amorti linéairement sur la période restant à couvrir par rapport à la durée initiale de la couverture. Si les éléments couverts ne figurent plus au bilan, du fait notamment de remboursements anticipés, ce montant est immédiatement porté au compte de résultat.

Dans le cas d'une relation de couverture de résultats futurs, les dérivés sont réévalués au bilan en valeur de marché en contrepartie d'une ligne spécifique des capitaux propres « Gains et pertes latents ou différés ». Les montants inscrits en capitaux propres pendant la durée de vie de la couverture sont transférés en résultat sous la rubrique « Produits et charges d'intérêts » au fur et à mesure que les éléments de résultat de l'instrument couvert affectent le résultat. Les instruments couverts restent comptabilisés conformément aux règles spécifiques à leur catégorie comptable.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou lorsque celle-ci ne satisfait plus aux tests d'efficacité, les montants cumulés inscrits en capitaux propres au titre de la réévaluation du dérivé de couverture sont maintenus en capitaux propres jusqu'à ce que la transaction couverte affecte elle-même le résultat ou lorsqu'il est déterminé qu'elle ne se réalisera pas. Ces montants sont alors transférés en résultat.

En cas de disparition de l'élément couvert, les montants cumulés inscrits en capitaux propres sont immédiatement constatés en résultat.

Quelle que soit la stratégie de couverture retenue, l'inefficacité de la couverture est comptabilisée au compte de résultat en « Gains et pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les couvertures des investissements nets en devises réalisés dans des filiales et succursales sont comptabilisées de la même façon que les couvertures de résultats futurs. Les instruments de couverture peuvent être des dérivés de change ou tout instrument financier non dérivé.

Dérivés incorporés

Les dérivés incorporés à des instruments financiers composés sont extraits de la valeur de l'instrument qui les recèle et comptabilisés séparément en tant qu'instrument dérivé lorsque l'instrument composé n'est pas comptabilisé dans le poste « Actifs et passifs financiers à la valeur de marché par résultat » et lorsque les caractéristiques économiques et les risques de l'instrument dérivé incorporé ne sont pas étroitement liés à ceux du contrat hôte.

1.c.10 Détermination de la valeur de marché

La valeur de marché correspond au prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction conclue à des conditions normales entre des participants de marché, sur le marché principal ou sur le marché le plus avantageux, à la date d'évaluation.

Le Groupe détermine la valeur de marché des instruments financiers, soit en utilisant des prix obtenus directement à partir de données externes, soit en utilisant des techniques de valorisation. Ces techniques de valorisation sont principalement des approches par le marché ou par le résultat, regroupant des modèles communément admis (méthode d'actualisation des cash flows futurs, modèle de Black & Scholes, techniques d'interpolation). Elles maximisent l'utilisation de données observables et minimisent celle de données non observables. Ces techniques sont calibrées pour refléter les conditions actuelles du marché. Des ajustements de valorisation sont appliqués si nécessaire, lorsque des facteurs tels que les risques de modèle, de liquidité et de crédit ne sont pas pris en compte dans les techniques de valorisation ou dans les paramètres utilisés, mais sont cependant pris en considération par les participants de marché lors de la détermination de la valeur de marché.

La valeur de marché doit être déterminée pour chaque actif financier ou passif financier pris individuellement, mais elle peut être évaluée sur la base de portefeuille dès lors que certaines conditions sont remplies. Ainsi, le Groupe applique cette exception lorsqu'un groupe d'actifs financiers et de passifs financiers et d'autres contrats entrant dans le champ d'application de la norme sur les instruments financiers est géré sur la base de son exposition nette à des risques similaires, de marché ou de crédit, qui se compensent, conformément à une stratégie interne de gestion des risques dûment documentée.

Les actifs et passifs évalués ou présentés à la valeur de marché sont répartis selon la hiérarchie suivante :

- Niveau 1 : les valeurs de marché sont déterminées en utilisant directement les prix cotés sur des marchés actifs, pour des actifs ou des passifs identiques. Les caractéristiques d'un marché actif incluent l'existence d'un volume et d'une fréquence suffisants de transactions ainsi qu'une disponibilité continue des prix ;
- Niveau 2 : les valeurs de marché sont déterminées avec des techniques de valorisation dont les paramètres significatifs sont observables sur les marchés, directement ou indirectement. Ces techniques sont régulièrement calibrées et les paramètres corroborés par des données provenant de marchés actifs ;
- Niveau 3 : les valeurs de marché sont déterminées avec des techniques de valorisation dont les paramètres significatifs utilisés sont non observables ou ne peuvent être corroborés par des données de marché, par exemple en raison de l'absence de liquidité de l'instrument ou d'un risque de modèle significatif. Un paramètre non observable est une donnée pour laquelle aucune information de marché n'est disponible. Il provient donc d'hypothèses internes sur les données qui seraient utilisées par les autres participants de marché. L'évaluation de l'absence de liquidité ou l'identification d'un risque de modèle suppose l'exercice du jugement.

Le classement d'un actif ou d'un passif dans la hiérarchie dépend du niveau du paramètre le plus significatif au regard de la valeur de marché de l'instrument.

Pour les instruments financiers présentés dans le Niveau 3 de la hiérarchie, une différence peut apparaître entre le prix de transaction et la valeur de marché. Cette marge (« Day One Profit ») est différée et étalée en résultat sur la durée d'inobservabilité anticipée des paramètres de valorisation. Lorsque les paramètres non observables à l'origine le deviennent ou lorsque la valorisation peut être justifiée par comparaison avec celle de transactions récentes et similaires opérées sur un marché actif, la part de la marge non encore reconnue est alors comptabilisée en résultat.

1.c.11 Actifs et passifs financiers comptabilisés en valeur de marché par résultat sur option

Les actifs et passifs financiers peuvent être désignés en valeur de marché par résultat dans les cas suivants :

- lorsqu'il s'agit d'instruments financiers composés comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui autrement seraient à extraire et à comptabiliser séparément ;
- lorsque l'utilisation de cette option permet d'éliminer ou de réduire significativement une incohérence dans l'évaluation et la comptabilisation des actifs et passifs qui autrement résulterait de leur classement dans des catégories comptables distinctes ;
- lorsque le groupe d'actifs et/ou de passifs financiers est géré et évalué sur la base de leur valeur de marché, conformément à une stratégie de gestion et d'investissement dûment documentée.

1.c.12 Revenus et charges relatifs aux actifs et passifs financiers

Les revenus et les charges relatifs aux instruments financiers évalués au coût amorti et aux actifs à revenu fixe classés en « Actifs financiers disponibles à la vente » sont comptabilisés au compte de résultat en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif.

Le taux d'intérêt effectif est le taux d'actualisation qui assure l'identité entre la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs sur la durée de vie de l'instrument financier, ou selon le cas sur une durée de vie plus courte, et le montant inscrit au bilan. Le calcul de ce taux tient compte des commissions reçues ou payées et faisant par nature partie intégrante du taux effectif du contrat, des coûts de transaction et des primes et décotes.

Le Groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent. Les commissions considérées comme un complément d'intérêt font partie intégrante du taux d'intérêt effectif et sont comptabilisées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêt et assimilés ». Les commissions rémunérant l'exécution d'un acte important sont comptabilisées au compte de résultat intégralement lors de l'exécution de cet acte, sous la rubrique « Commissions » ainsi que les commissions rémunérant un service continu qui sont prises en compte sur la durée de la prestation rendue.

Les commissions perçues au titre des engagements de garantie financière sont réputées représenter la valeur de marché initiale de l'engagement. Le passif en résultant est ultérieurement amorti sur la durée de l'engagement, en produits de commissions au sein du Produit Net Bancaire.

1.c.13 Coût du risque

Le coût du risque comprend au titre du risque de crédit les dotations et reprises et provisions pour dépréciation des titres à revenu fixe et des prêts et créances sur la clientèle et les établissements de crédit, les dotations et reprises relatives aux engagements de financement et de garantie donnés, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties. Sont également comptabilisées en coût du risque les dépréciations éventuellement constituées en cas de risque de défaillance avéré de contreparties d'instruments financiers négociés de gré à gré ainsi que les charges liées aux fraudes et aux litiges inhérents à l'activité de financement.

1.c.14 Décomptabilisation d'actifs ou de passifs financiers

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent ou lorsque le Groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier et la quasi-totalité des risques et des avantages liés à la propriété de cet actif. Si l'ensemble de ces conditions n'est pas réuni, le Groupe maintient l'actif à son bilan et enregistre un passif représentant les obligations nées à l'occasion du transfert de l'actif.

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un passif financier lorsque tout ou partie de ce passif est éteint.

1.c.15 Compensation des actifs et passifs financiers

Un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan si et seulement si le Groupe a un droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et s'il a l'intention soit de régler le montant net soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément.

Les opérations de pensions livrées et de dérivés traitées avec des chambres de compensation dont les principes de fonctionnement répondent aux deux critères requis par la norme font l'objet d'une compensation au bilan.

1.d NORMES COMPTABLES PROPRES AUX ACTIVITÉS D'ASSURANCE

Les principes comptables et les règles d'évaluation propres aux actifs et passifs générés par les contrats d'assurance et les contrats financiers avec une clause de participation à caractère discrétionnaire émis par les sociétés d'assurance consolidées sont établis conformément à la norme IFRS 4 et maintenus dans les comptes consolidés du Groupe.

Les autres actifs détenus et passifs émis par les sociétés d'assurance suivent les règles communes à tous les actifs et passifs du Groupe et sont présentés dans les postes de même nature du bilan et du compte de résultat consolidés.

1.d.1 Actifs

Les actifs financiers et les immobilisations suivent les modes de comptabilisation décrits par ailleurs, à l'exception des parts de SCI, supports de contrats en unités de compte, qui sont valorisées en date

d'arrêté à leur valeur de marché ou leur équivalent, les variations de celle-ci étant comptabilisées au compte de résultat.

Les actifs financiers représentant les provisions techniques afférentes aux contrats en unités de compte sont ainsi présentés en « Instruments financiers en valeur de marché par résultat » et évalués en date d'arrêté à la valeur de réalisation des supports de référence.

1.d.2 Passifs

Les engagements vis-à-vis des souscripteurs et des bénéficiaires des contrats figurent dans le poste « Provisions techniques des sociétés d'assurance », et regroupent les passifs des contrats d'assurance soumis à un aléa d'assurance significatif (mortalité, invalidité...) et des contrats financiers comportant une clause discrétionnaire de participation aux bénéfices, auxquels s'applique la norme IFRS 4. La clause de participation discrétionnaire octroie aux souscripteurs des contrats d'assurance-vie le droit de recevoir, en plus de la rémunération garantie, une quote-part des résultats financiers réalisés.

Les passifs relatifs aux autres contrats financiers, qui relèvent de la norme IAS 39, sont comptabilisés dans le poste « Dettes envers la clientèle ».

Les passifs des contrats en unités de compte sont évalués par référence à la valeur de marché ou son équivalent des actifs servant de support à ces contrats à la date d'arrêté.

Les provisions techniques des filiales d'assurance-vie sont principalement constituées des provisions mathématiques, qui correspondent, généralement aux valeurs de rachat des contrats.

Les garanties proposées couvrent principalement le risque décès (assurance temporaire, rentes viagères, remboursement d'emprunts ou garanties plancher des contrats en unités de compte) ainsi qu'en assurance des emprunteurs, l'invalidité, l'incapacité de travail et la vacance d'emploi. La maîtrise de ces risques est obtenue grâce à l'utilisation de tables de mortalité adaptées (tables certifiées pour les rentiers), à la sélection médicale plus ou moins poussée selon les garanties octroyées, à la bonne connaissance statistique des populations assurées ainsi qu'aux programmes de réassurance.

En assurance non-vie, des provisions pour primes non acquises (fractions de primes émises correspondant aux exercices futurs) et pour sinistres à payer sont constituées incluant les frais de gestion.

À la date de clôture, un test de suffisance du passif est réalisé : le niveau des provisions techniques est comparé à la valeur moyenne, issue de calculs stochastiques, des flux futurs de trésorerie. L'ajustement éventuel des provisions techniques est constaté en résultat de la période. La réserve de capitalisation dotée dans les comptes sociaux du fait de la vente de valeurs mobilières amortissables, avec pour objet de différer une partie des plus-values nettes dégagées afin de maintenir le rendement actuariel du portefeuille constitué en représentation des engagements à l'égard des assurés, est pour l'essentiel reclassée en provision pour participation aux bénéfices différée passive dans les comptes consolidés du Groupe, la partie portée dans les capitaux propres donnant lieu à la constatation d'un impôt différé passif.

Cette provision comprend également la provision pour participation différée, résultant de l'application de la « comptabilité reflet » : elle représente la quote-part des assurés, principalement des filiales d'assurance-vie en France, dans les plus et moins-values latentes sur les actifs, lorsque la rémunération des contrats est liée à leur rendement.

Cette quote-part est une moyenne issue de calculs stochastiques sur les plus et moins-values latentes attribuées aux assurés dans le cadre des scénarii étudiés.

En cas d'existence d'une moins-value latente nette sur les actifs entrant dans le champ d'application de la « comptabilité reflet », il est constaté une participation différée active pour le montant dont l'imputation sur des participations aux bénéfices futures des assurés est fortement probable. L'appréciation de la recouvrabilité de cette participation différée active est effectuée de manière prospective, en tenant compte des participations aux bénéfices différées passives comptabilisées par ailleurs, des plus-values sur actifs financiers non constatées dans les comptes du fait des options retenues pour leur comptabilisation (actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance et placements immobiliers évalués au coût) et de la capacité et de l'intention de l'entreprise de détenir les placements en moins-value latente. La participation aux bénéfices différée active est comptabilisée de manière symétrique à celle des actifs correspondants et présentée à l'actif du bilan dans le poste « Comptes de régularisation et actifs divers ».

1.d.3 Compte de résultat

Les produits et les charges comptabilisés au titre des contrats d'assurance émis par le Groupe sont présentés au compte de résultat sous les rubriques « Produits des autres activités » et « Charges des autres activités ».

Les autres produits et charges sont présentés sous les rubriques qui leur sont relatives. Ainsi, les variations de la provision pour participation aux bénéfices sont présentées dans les mêmes agrégats que les résultats sur les actifs qui les génèrent.

1.e IMMOBILISATIONS

Les immobilisations inscrites au bilan du Groupe comprennent les immobilisations corporelles et incorporelles d'exploitation ainsi que les immeubles de placement.

Les immobilisations d'exploitation sont utilisées à des fins de production de services, ou administratives. Elles incluent les biens autres qu'immobiliers, donnés en location simple.

Les immeubles de placement sont des biens immobiliers détenus pour en retirer des loyers et valoriser le capital investi.

Les immobilisations sont enregistrées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables, et des coûts d'emprunt encourus lorsque la mise en service des immobilisations est précédée d'une longue période de construction ou d'adaptation.

Les logiciels développés en interne, lorsqu'ils remplissent les critères d'immobilisation, sont immobilisés pour leur coût direct de développement qui inclut les dépenses externes et les frais de personnel directement affectables au projet.

Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur, à l'exception des parts de SCi, supports de contrats d'assurance en unités de compte, qui sont valorisées en date d'arrêté à leur valeur de

marché ou son équivalent, les variations de celle-ci étant comptabilisées au compte de résultat.

Le montant amortissable d'une immobilisation est déterminé après déduction de sa valeur résiduelle. Seuls les biens donnés en location simple sont réputés avoir une valeur résiduelle, la durée d'utilité des immobilisations d'exploitation étant généralement égale à la durée de vie économique attendue du bien.

Les immobilisations sont amorties selon le mode linéaire sur la durée d'utilité attendue du bien pour l'entreprise. Les dotations aux amortissements sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles » du compte de résultat.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. L'approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation et de placement.

Les durées d'amortissement retenues pour les immeubles de bureaux sont de 80 et 60 ans pour le gros œuvre des immeubles de prestige et les autres immeubles respectivement, 30 ans pour les façades, 20 ans pour les installations générales et techniques et 10 ans pour les agencements.

Les logiciels sont amortis, selon leur nature, sur des durées n'excédant pas 8 ans pour les développements d'infrastructure et 3 ans ou 5 ans pour les développements essentiellement liés à la production de services rendus à la clientèle.

Les coûts de maintenance des logiciels sont enregistrés en charges au compte de résultat lorsqu'ils sont encourus. En revanche, les dépenses qui participent à l'amélioration des fonctionnalités du logiciel ou contribuent à en allonger la durée de vie sont portées en augmentation du coût d'acquisition ou de confection initial.

Les immobilisations amortissables font l'objet d'un test de dépréciation lorsqu'à la date de clôture, d'éventuels indices de perte de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables font l'objet d'un test de dépréciation au moins une fois par an sur le modèle de celui effectué pour les valeurs affectées aux ensembles homogènes de métiers.

S'il existe un tel indice de dépréciation, la nouvelle valeur recouvrable de l'actif est comparée à la valeur nette comptable de l'immobilisation. En cas de perte de valeur, une dépréciation est constatée en compte de résultat. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation. Les dépréciations sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles » du compte de résultat.

Les plus ou moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

Les plus ou moins-values de cession des immeubles de placement sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Produits des autres activités » ou « Charges des autres activités ».

1.f CONTRATS DE LOCATION

Les différentes sociétés du Groupe peuvent être le preneur ou le bailleur de contrats de location.

1.f.1 La société du Groupe est le bailleur du contrat de location

Les contrats de location consentis par le Groupe sont analysés en contrats de location-financement (crédit-bail et autres) ou en contrats de location simple.

Contrats de location-financement

Dans un contrat de location-financement, le bailleur transfère au preneur l'essentiel des risques et avantages de l'actif. Il s'analyse comme un financement accordé au preneur pour l'achat d'un bien.

La valeur actuelle des paiements dus au titre du contrat, augmentée le cas échéant de la valeur résiduelle, est enregistrée comme une créance. Le revenu net de l'opération pour le bailleur ou le loueur correspond au montant d'intérêts du prêt et est enregistré au compte de résultat sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés ». Les loyers perçus sont répartis sur la durée du contrat de location-financement en les imputant en amortissement du capital et en intérêts de façon à ce que le revenu net représente un taux de rentabilité constant sur l'encours résiduel. Le taux d'intérêt utilisé est le taux d'intérêt implicite du contrat.

Les provisions constatées sur ces créances, qu'il s'agisse de provisions individuelles ou de provisions de portefeuille, suivent les mêmes règles que celles décrites pour les prêts et créances.

Contrats de location simple

Est un contrat de location simple, un contrat par lequel l'essentiel des risques et avantages de l'actif mis en location n'est pas transféré au preneur.

Le bien est comptabilisé à l'actif du bailleur en immobilisations et amorti linéairement sur la période de location. L'amortissement du bien s'effectue hors valeur résiduelle tandis que les loyers sont comptabilisés en résultat pour leur totalité de manière linéaire sur la durée du contrat de location. Ces loyers et ces dotations aux amortissements sont enregistrés au compte de résultat sur les lignes « Produits des autres activités » et « Charges des autres activités ».

1.f.2 La société du Groupe est le preneur du contrat de location

Les contrats de location concius par le Groupe sont analysés en contrats de location-financement (crédit-bail et autres) ou en contrats de location simple.

Contrats de location-financement

Un contrat de location-financement est considéré comme un bien acquis par le preneur et financé par emprunt. L'actif loué est comptabilisé pour sa valeur de marché à l'actif du bilan du preneur ou si celle-ci est inférieure, pour la valeur actualisée des paiements minimaux au titre du contrat de location déterminée au taux d'intérêt implicite du contrat. En contrepartie, une dette financière d'un montant égal à la valeur de marché de l'immobilisation ou à la valeur actualisée des paiements minimaux est constatée au passif du preneur. Le bien est amorti selon la même méthode que celle applicable aux immobilisations détenues pour compte propre, après avoir déduit de son prix d'acquisition l'estimation de sa valeur résiduelle. La durée d'utilisation retenue est la durée de vie utile de l'actif. Si le transfert de propriété n'est pas raisonnablement

certain, la période d'amortissement est la période la plus courte entre la durée du contrat et la durée de vie. La dette financière est comptabilisée au coût amorti.

Contrats de location simple

Le bien n'est pas comptabilisé à l'actif du preneur. Les paiements effectués au titre des contrats de location simple sont enregistrés dans le compte de résultat linéairement sur la période de location.

1.g ACTIFS NON COURANTS DÉTENUS EN VUE DE LA VENTE ET ACTIVITÉS ABANDONNÉES

Lorsque le Groupe décide de vendre des actifs non courants, et lorsqu'il est hautement probable que cette vente interviendra dans les douze mois, ces actifs sont présentés séparément au bilan dans le poste « Actifs non courants destinés à être cédés ». Les passifs qui leur sont éventuellement liés sont présentés séparément dans le poste « Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés ».

Dès lors qu'ils sont classés dans cette catégorie, les actifs non courants et groupes d'actifs et de passifs sont évalués au plus bas de leur valeur comptable et de leur valeur de marché nette des coûts de sortie.

Les actifs concernés cessent d'être amortis. En cas de perte de valeur constatée sur un actif ou un groupe d'actifs et de passifs, une dépréciation est constatée en résultat. Les pertes de valeur comptabilisées à ce titre sont réversibles.

En outre, lorsqu'un groupe d'actifs et de passifs destiné à la vente constitue un ensemble homogène de métiers, il est qualifié d'activité abandonnée. Les activités abandonnées incluent à la fois les activités destinées à être cédées, les activités arrêtées, ainsi que les filiales acquises exclusivement dans une perspective de revente.

L'ensemble des pertes et profits relatifs à ces opérations est présenté séparément au compte de résultat, sur la ligne « Résultat net d'impôt des activités arrêtées ou en cours de cession », qui inclut les résultats nets après impôt de l'activité, le résultat net après impôt lié à son évaluation à la valeur de marché minorée des coûts de vente, et le résultat net après impôt de la cession de l'activité.

1.h AVANTAGES BÉNÉFICIAIRE AU PERSONNEL

Les avantages consentis au personnel du Groupe sont classés en quatre catégories :

- les avantages à court terme tels que les salaires, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement ;
- les avantages à long terme qui comprennent les congés rémunérés et les primes liées à l'ancienneté, certaines rémunérations différées versées en numéraire ;
- les indemnités de fin de contrat de travail ;
- les avantages postérieurs à l'emploi constitués notamment en France par les compléments de retraite bancaire, et les primes de fin de carrière, et à l'étranger par des régimes de retraite portés pour certains d'entre eux par des fonds de pension.

Avantages à court terme

L'entreprise comptabilise une charge lorsqu'elle a utilisé les services rendus par les membres du personnel en contrepartie des avantages qui leur ont été consentis.

Avantages à long terme

Les avantages à long terme désignent les avantages, autres que les avantages à court terme, les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail. Sont notamment concernées les rémunérations différées de plus de douze mois versées en numéraire et non indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, qui sont provisionnées dans les comptes de l'exercice auquel elles se rapportent.

La méthode d'évaluation actuarielle est similaire à celle qui s'applique aux avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies, mais les éléments de réévaluation sont comptabilisés en résultat et non pas en capitaux propres.

Indemnités de fin de contrat de travail

Les indemnités de fin de contrat de travail sont les avantages accordés à un membre du personnel en contrepartie de la cessation de son emploi résultant soit de la résiliation par le Groupe du contrat de travail avant l'âge légal du départ en retraite soit de la décision du membre du personnel de partir volontairement en échange d'une indemnité. Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

Avantages postérieurs à l'emploi

Conformément aux principes généralement admis, le Groupe distingue les régimes à cotisations définies et les régimes à prestations définies.

Les régimes qualifiés de « régimes à cotisations définies » ne sont pas représentatifs d'un engagement pour l'entreprise et ne font l'objet d'aucune provision. Le montant des cotisations appelées pendant l'exercice est constaté en charges.

Seuls les régimes qualifiés de « régimes à prestations définies » sont représentatifs d'un engagement à la charge de l'entreprise qui donne lieu à évaluation et provisionnement.

Le classement dans l'une ou l'autre de ces catégories s'appuie sur la substance économique du régime pour déterminer si le Groupe est tenu ou pas, par les clauses d'une convention ou par une obligation implicite, d'assurer les prestations promises aux membres du personnel.

Les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies font l'objet d'évaluations actuarielles tenant compte d'hypothèses démographiques et financières.

Le passif net comptabilisé au titre des régimes postérieurs à l'emploi est la différence entre la valeur actualisée de l'obligation au titre des prestations définies et la valeur de marché des actifs du régime (s'ils existent).

La valeur actualisée de l'obligation au titre des prestations définies est déterminée en utilisant les hypothèses actuarielles retenues par l'entreprise et en appliquant la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'un certain nombre de paramètres propres à chaque pays ou entité du Groupe tels que des hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations des salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Lorsque le montant des actifs de couverture excède la valeur de l'engagement, un actif est comptabilisé s'il est représentatif d'un avantage économique futur pour le Groupe prenant la forme d'une économie de cotisations futures ou d'un remboursement attendu d'une partie des montants versés au régime.

La charge annuelle comptabilisée en frais de personnel au titre des régimes à prestations définies est représentative des droits acquis pendant la période par chaque salarié correspondant au coût des services rendus, des intérêts nets liés à l'actualisation du passif (de l'actif) net au titre des prestations définies, des coûts des services passés résultant des éventuelles modifications ou réductions de régimes, ainsi que des conséquences des liquidations éventuelles de régimes.

Les éléments de réévaluation du passif (de l'actif) net au titre des prestations définies sont comptabilisés directement en capitaux propres sans jamais affecter le résultat. Ils comprennent les écarts actuariels, le rendement des actifs du régime et la variation de l'effet du plafonnement éventuel de l'actif (à l'exclusion des montants pris en compte dans le calcul des intérêts nets sur le passif ou l'actif net au titre des prestations définies).

1.i PAIEMENTS À BASE D' ACTIONS

Les paiements à base d'actions sont constitués par les paiements fondés sur des actions émises par le Groupe qu'ils soient dénoués par la remise d'actions ou par un versement de numéraire dont le montant dépend de l'évolution de la valeur des actions.

La norme IFRS 2 prescrit de comptabiliser une charge représentative des paiements à base d'actions octroyés postérieurement au 7 novembre 2002 ; le montant de cette charge correspondant à la valeur de la rémunération à base d'actions accordée au salarié.

BNP Paribas accorde à ses salariés des plans d'options de souscription d'actions, des rémunérations différées versées en actions de l'entreprise ou en espèces indexées sur la valeur de l'action, et leur offre la possibilité de souscrire des actions de l'entreprise émises à cet effet avec une décote liée à une période d'incessibilité des actions souscrites.

Plans d'attribution d'options de souscription d'actions (stock-options) et d'actions gratuites

La charge afférente aux plans attribués est étalée sur la période d'acquisition des droits, dans la mesure où l'obtention de l'avantage est soumise à une condition de présence.

Cette charge, inscrite dans les frais de personnel, dont la contrepartie figure en capitaux propres, est calculée sur la base de la valeur globale du plan, déterminée à la date d'attribution par le Conseil d'administration.

En l'absence de marché pour ces instruments, des modèles financiers de valorisation prenant en compte le cas échéant les conditions de performance relative de l'action BNP Paribas sont utilisés. La charge totale du plan est déterminée en multipliant la valeur unitaire de l'option ou de l'action gratuite attribuée par le nombre estimé d'options ou d'actions gratuites acquises en fin de période d'acquisition des droits compte tenu des conditions de présence des bénéficiaires.

Seules les hypothèses relatives au départ des bénéficiaires et aux conditions de performance qui ne sont pas liées à la valeur du titre BNP Paribas font l'objet d'une réestimation au cours de la période d'acquisition des droits et donnent lieu à un réajustement de la charge.

Rémunérations variables différées versées en espèces indexées sur le cours de l'action

Ces rémunérations sont comptabilisées dans les charges des exercices au cours desquels le salarié rend les services correspondants.

Lorsque le paiement à base d'actions des rémunérations variables différées est explicitement soumis à une condition d'acquisition liée à la présence, les services sont présumés reçus sur la période d'acquisition et la charge de rémunération correspondante est inscrite, prorata temporis sur cette période, en frais de personnel en contrepartie d'une dette. La charge est révisée pour tenir compte de la non-réalisation des conditions de présence ou de performance, et de la variation de valeur du titre BNP Paribas.

En l'absence de condition de présence, la charge est constatée, sans étalelement, par contrepartie d'une dette qui est ensuite réestimée à chaque clôture en fonction des éventuelles conditions de performance et de la variation de valeur du titre BNP Paribas, et ce jusqu'à son règlement.

Offre de souscription ou d'achat d'actions proposée aux salariés dans le cadre du Plan d'Épargne Entreprise

Les souscriptions ou achats d'actions proposées aux salariés avec une décote par rapport au prix moyen de marché sur une période donnée dans le cadre du Plan d'Épargne Entreprise ne comportent pas de période d'acquisition des droits mais sont grevées d'une interdiction légale de céder les actions pendant une période de 5 ans dont il est tenu compte dans la valorisation, en diminution de l'avantage accordé aux salariés. Cet avantage est donc mesuré comme la différence, à la date d'annonce du plan aux salariés, entre la valeur de marché de l'action acquise en tenant compte de la condition d'incessibilité et le prix d'acquisition payé par le salarié, rapporté au nombre d'actions effectivement acquises.

Le coût d'incessibilité pendant 5 ans des actions acquises est équivalent à celui d'une stratégie consistant d'une part à vendre à terme les titres souscrits lors de l'augmentation de capital réservée aux salariés et à acheter d'autre part au comptant sur le marché un nombre équivalent d'actions BNP Paribas en les finançant par un prêt remboursé à l'issue des 5 années par le produit de la vente à terme. Le taux de l'emprunt est celui qui serait consenti, à un acteur du marché sollicitant un prêt personnel ordinaire non affecté remboursable dans 5 ans et présentant un profil de risque moyen. La valorisation du prix de vente à terme de l'action est déterminée sur la base de paramètres de marché.

1.j PROVISIONS DE PASSIF

Les provisions enregistrées au passif du bilan du Groupe, autres que celles relatives aux instruments financiers, aux engagements sociaux et aux contrats d'assurance, concernent principalement les provisions pour restructuration, pour litiges, pour amendes, pénalités et risques fiscaux.

Une provision est constituée lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de manière fiable. Le montant de cette obligation est actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que cette actualisation présente un caractère significatif.

1.k IMPÔT COURANT ET DIFFÉRÉ

La charge d'impôt sur le bénéfice exigible est déterminée sur la base des règles et taux en vigueur dans chaque pays d'implantation des sociétés du Groupe sur la période à laquelle se rapportent les résultats.

Des impôts différés sont comptabilisés lorsqu'existent des différences temporelles entre les valeurs comptables des actifs et passifs du bilan et leurs valeurs fiscales.

Des passifs d'impôts différés sont reconnus pour toutes les différences temporelles taxables à l'exception :

- des différences temporelles taxables générées par la comptabilisation initiale d'un écart d'acquisition ;
- des différences temporelles taxables relatives aux investissements dans des entreprises sous contrôle exclusif et contrôle conjoint, dans la mesure où le Groupe est capable de contrôler la date à laquelle la différence temporelle s'inversera et qu'il est probable que cette différence temporelle ne s'inversera pas dans un avenir prévisible.

Des actifs d'impôts différés sont constatés pour toutes les différences temporelles déductibles et les pertes fiscales reportables dans la mesure où il est probable que l'entité concernée disposera de bénéfices imposables futurs sur lesquels ces différences temporelles et ces pertes fiscales pourront être imputées.

Les impôts différés actifs et passifs sont évalués selon la méthode du report variable au taux d'impôt dont l'application est présumée sur la période au cours de laquelle l'actif sera réalisé ou le passif réglé, sur la base des taux d'impôt et réglementations fiscales qui ont été adoptés ou le seront avant la date de clôture de la période. Ils ne font pas l'objet d'une actualisation.

Les impôts différés actifs ou passifs sont compensés quand ils trouvent leur origine au sein d'un même groupe fiscal, relèvent de la même autorité fiscale, et lorsque existe un droit légal de compensation.

Les impôts exigibles et différés sont comptabilisés comme un produit ou une charge d'impôt dans le compte de résultat, à l'exception de ceux relatifs à une transaction ou un événement directement comptabilisé en capitaux propres, qui sont également imputés sur les capitaux propres.

Les crédits d'impôt sur revenus de créances et de portefeuilles titres, lorsqu'ils sont effectivement utilisés en règlement de l'impôt sur les sociétés dû au titre de l'exercice, sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits auxquels ils se rattachent. La charge d'impôt correspondante est maintenue dans la rubrique « impôt sur les bénéfices » du compte de résultat.

1.l TABLEAU DES FLUX DE TRÉSORERIE

Le solde des comptes de trésorerie et assimilés est constitué des soldes nets des comptes de caisse, banques centrales, ainsi que les soldes nets des prêts et emprunts à vue auprès des établissements de crédit.

Les variations de la trésorerie générées par l'activité opérationnelle enregistrent les flux de trésorerie générés par les activités du Groupe, y compris ceux relatifs aux immeubles de placement, aux actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance et titres de créances négociables.

Les variations de la trésorerie liées aux opérations d'investissement résultent des flux de trésorerie liés aux acquisitions et aux cessions de filiales, entreprises associées ou coentreprises consolidées ainsi que ceux liés aux acquisitions et aux cessions d'immobilisations, hors immeubles de placement et immeubles donnés en location simple.

Les variations de la trésorerie liées aux opérations de financement comprennent les encaissements et décaissements provenant des opérations avec les actionnaires et les flux liés aux dettes subordonnées et obligataires, et dettes représentées par un titre (hors titres de créances négociables).

1.m UTILISATION D'ESTIMATIONS DANS LA PRÉPARATION DES ÉTATS FINANCIERS

La préparation des états financiers du Groupe exige des responsables des métiers et des fonctions la formulation d'hypothèses et la réalisation d'estimations qui se traduisent dans la détermination des produits et des charges du compte de résultat comme dans l'évaluation des actifs et passifs du bilan et dans la confection des notes annexes qui leur sont relatives. Cet exercice suppose que les gestionnaires fassent appel à l'exercice de leur jugement et utilisent les informations disponibles à la date d'élaboration des états financiers pour procéder aux estimations nécessaires. Les résultats futurs définitifs des opérations pour lesquelles les gestionnaires ont recouru à des estimations peuvent à l'évidence s'avérer sensiblement différents de celles-ci notamment en fonction de conditions de marché différentes et avoir un effet significatif sur les états financiers.

Ainsi est-ce en particulier le cas :

- des dépréciations opérées pour couvrir les risques de crédit inhérents aux activités d'intermédiation bancaire ;

- de l'usage de modèles internes pour la valorisation des positions sur instruments financiers qui ne sont pas cotés sur des marchés actifs ;
- du calcul de la valeur de marché des instruments financiers non cotés classés en « Actifs disponibles à la vente » ou en « Instruments financiers en valeur de marché par résultat » à l'actif ou au passif et plus généralement du calcul des valeurs de marché des instruments financiers pour lesquels cette information doit être portée dans les notes annexes aux États financiers ;
- du caractère actif ou non d'un marché pour utiliser une technique de valorisation ;
- des dépréciations d'actifs financiers à revenu variable classés dans la catégorie « Disponibles à la vente » ;
- des tests de dépréciation effectués sur les actifs incorporels ;
- de la pertinence de la qualification de certaines couvertures de résultat par des instruments financiers dérivés et de la mesure de l'efficacité des stratégies de couverture ;
- de l'estimation de la valeur résiduelle des actifs faisant l'objet d'opérations de location-financement ou de location simple et plus généralement des actifs amortis déduction faite de leur valeur résiduelle estimée ;
- de la détermination des provisions destinées à couvrir les risques de pertes et changes.

Il en est de même au titre des hypothèses retenues pour apprécier la sensibilité de chaque type de risque de marché ainsi que la sensibilité des valorisations aux paramètres non observables.

Note 2 EFFET DE L'APPLICATION RÉTROSPECTIVE DE L'INTERPRÉTATION IFRIC 21

Depuis le 1^{er} janvier 2015, le Groupe applique l'interprétation IFRIC 21 « Taxes » dans les comptes consolidés. Cette interprétation étant d'application rétrospective, les états financiers comparatifs au 1^{er} janvier et 31 décembre 2014 ont été retraités.

L'interprétation précise la date de comptabilisation des taxes entrant dans le champ d'application de la norme IAS 37 « Provisions, passifs éventuels et actifs éventuels », et qui sont principalement comptabilisées en autres charges générales d'exploitation. L'impôt sur les bénéfices et les impôts assimilés couverts par la norme IAS 12 « Impôts sur le résultat » ne sont pas visés par cette interprétation. Les taxes concernées par IFRIC 21 doivent être comptabilisées au moment du fait générateur fiscal qui engendre leur exigibilité. Ainsi, certaines taxes antérieurement réparties sur l'exercice (par exemple, les taxes systémiques bancaires, la

Contribution Sociale de Solidarité en France) doivent être comptabilisées pour leur totalité dès le 1^{er} janvier.

Sur le compte de résultat de l'exercice 2014, l'application de l'interprétation IFRIC 21 se traduit essentiellement par une diminution des autres charges générales d'exploitation de 2 millions d'euros.

Dans le bilan au 1^{er} janvier 2014, la mise en œuvre d'IFRIC 21 se traduit par une augmentation des capitaux propres part du Groupe de 49 millions d'euros, correspondant principalement à la neutralisation de la Contribution Sociale de Solidarité comptabilisée initialement en charges en 2013 mais exigible en 2014. Cette augmentation des capitaux propres trouve sa contrepartie dans la diminution de 76 millions d'euros des charges à payer et la diminution de 27 millions d'euros des impôts différés actifs.

Note 3 NOTES RELATIVES AU COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2015

3.a MARGE D'INTÉRÊTS

Le Groupe BNP Paribas présente sous les rubriques « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilés » la rémunération déterminée selon la méthode du taux d'intérêt effectif (intérêts, commissions et frais) des instruments financiers évalués au coût amorti, ainsi que la rémunération des instruments financiers en valeur de marché qui ne répondent pas à la définition d'un instrument dérivé. La variation de valeur calculée hors intérêts courus sur ces instruments financiers en

valeur de marché par résultat est comptabilisée sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture de valeur de marché sont présentés avec les revenus des éléments dont ils contribuent à la couverture des risques. De même, les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture économique des opérations désignées en valeur de marché par résultat sont rattachés aux rubriques qui enregistrent les intérêts de ces opérations.

En millions d'euros	Exercice 2015			Exercice 2014		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec la clientèle	25 204	(7 498)	17 706	24 320	(8 025)	16 295
Comptes et prêts/emprunts	23 998	(7 438)	16 560	23 065	(7 302)	15 763
Opérations de pensions	38	(11)	27	25	(41)	(16)
Opérations de location-financement	1 168	(49)	1 119	1 230	(82)	1 148
Opérations interbancaires	1 368	(1 305)	63	1 548	(1 391)	157
Comptes et prêts/emprunts	1 310	(1 185)	145	1 479	(1 257)	222
Opérations de pensions	58	(140)	(82)	69	(134)	(65)
Emprunts émis par le Groupe		(1 805)	(1 805)		(2 023)	(2 023)
Instruments de couverture de résultats futurs	4 249	(3 334)	915	2 948	(2 565)	383
Instruments de couverture des portefeuilles couverts en taux	3 105	(3 409)	(304)	2 709	(2 909)	(200)
Portefeuille d'instruments financiers en valeur de marché par résultat	2 231	(1 477)	754	1 678	(1 475)	203
Portefeuille de titres à revenu fixe	1 406		1 406	944		944
Prêts/emprunts	187	(348)	(161)	154	(273)	(119)
Opérations de pensions	638	(778)	(140)	580	(750)	(170)
Dettes représentées par un titre		(351)	(351)		(452)	(452)
Actifs disponibles à la vente	4 840		4 840	5 063		5 063
Actifs détenus jusqu'à échéance	384		384	441		441
TOTAL DES PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS OU ASSIMILÉS	41 381	(18 828)	22 553	38 707	(18 388)	20 319

Le total des produits d'intérêts sur les créances ayant fait l'objet d'une dépréciation individuelle s'élève à 548 millions d'euros pour l'exercice 2015 contre 574 millions d'euros pour l'exercice 2014.

3.b COMMISSIONS

Les produits et charges de commissions relatifs aux instruments financiers qui ne sont pas évalués à la valeur de marché par résultat se sont élevés respectivement à 2 975 millions et 355 millions d'euros pour l'exercice 2015, contre un produit de 3 114 millions d'euros et une charge de 334 millions d'euros pour l'exercice 2014.

Les produits nets de commissions afférentes aux activités de fiducie et assimilées qui conduisent le Groupe à détenir ou à placer des actifs au nom de la clientèle, de fiducies, d'institutions de retraite et de prévoyance ou d'autres institutions se sont élevés à 2 539 millions d'euros pour l'exercice 2015, contre 2 304 millions d'euros pour l'exercice 2014.

3.c GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT

Les gains nets sur instruments financiers évalués en valeur de marché par résultat recouvrent les éléments de résultat afférents aux instruments financiers gérés au sein d'un portefeuille de transaction et aux instruments financiers que le Groupe a désignés comme évaluable en valeur de marché par résultat, y compris les dividendes, et à l'exception des revenus et charges d'intérêts présentés dans la « Marge d'intérêts » (note 3.a).

Les montants de gains et pertes des instruments financiers évalués en valeur de marché sur option sont relatifs principalement à des instruments dont les variations de valeur sont susceptibles d'être compensées par celles d'instruments du portefeuille de transaction qui les couvrent économiquement.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015
Notes annexes aux états financiers

4

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Portefeuille de transaction	2 622	3 641
Instruments financiers de taux et de crédit	1 668	132
Instruments financiers de capital	3 416	4 092
Instruments financiers de change	(1 707)	(60)
Autres instruments dérivés	(782)	(509)
Opérations de pension	27	(14)
Instruments évalués en valeur de marché sur option	3 352	980
dont effet de la réévaluation des dettes imputable au risque émetteur du Groupe BNP Paribas (note 5.d)	268	(277)
Incidence de la comptabilité de couverture	80	10
Instruments dérivés de couverture de valeur	609	2 148
Composantes couvertes des instruments financiers ayant fait l'objet d'une couverture de valeur	(529)	(2 138)
TOTAL	6 054	4 631

Les gains nets des portefeuilles de transaction comprennent, pour un montant négligeable au titre des exercices 2015 et 2014, l'inefficacité liée aux couvertures de résultats futurs.

4

3.d GAINS NETS SUR ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE ET AUTRES ACTIFS FINANCIERS NON ÉVALUÉS EN VALEUR DE MARCHÉ

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Prêts et créances, titres à revenu fixe⁽¹⁾	510	512
Plus ou moins-values nettes de cession	510	512
Actions et autres titres à revenu variable	975	1 457
Produits de dividendes	580	534
Charge de dépréciation	(333)	(210)
Plus-values nettes de cession	728	1 133
TOTAL	1 485	1 969

(1) Les produits d'intérêt relatifs aux instruments financiers à revenu fixe sont compris dans la « Marge d'intérêts » (note 3.a) et la charge de dépréciation liée à l'insolvabilité éventuelle des émetteurs est présentée au sein du « Coût du risque » (note 3.f).

Les résultats latents, précédemment portés dans la rubrique « Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres » et inscrits en résultat, représentent un gain net après effet de la provision pour participation aux excédents de l'assurance de 635 millions d'euros au cours de l'exercice 2015, contre un gain net de 1 046 millions d'euros au cours de l'exercice 2014.

L'application des critères de dépréciation automatiques et d'analyse qualitative a conduit à une charge de première dépréciation des titres à revenu variable, qui se répartit de la manière suivante :

- 40 millions d'euros liés à la baisse de valeur supérieure à 50 % par rapport à la valeur d'acquisition (11 millions d'euros en 2014) ;
- 39 millions d'euros liés à l'observation d'une moins-value latente sur deux années consécutives (9 millions d'euros en 2014) ;
- 9 millions d'euros liés à l'observation d'une moins-value latente d'au moins 30 % en moyenne sur un an (1 million d'euros en 2014) ;
- 28 millions d'euros liés à une analyse qualitative complémentaire (29 millions d'euros en 2014).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

3.e PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS

En millions d'euros	Exercice 2015			Exercice 2014		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Produits nets de l'activité d'assurance	29 184	(25 435)	3 749	27 529	(24 088)	3 441
Produits nets des immeubles de placement	74	(80)	14	78	(78)	-
Produits nets des immobilisations en location simple	6 249	(5 019)	1 230	5 661	(4 576)	1 085
Produits nets de l'activité de promotion immobilière	1 031	(834)	197	929	(739)	190
Autres produits nets	1 751	(1 710)	41	1 563	(1 418)	145
TOTAL NET DES PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS	38 289	(33 058)	5 231	35 760	(30 899)	4 861

➤ PRODUITS NETS DE L'ACTIVITÉ D'ASSURANCE

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Primes acquises brutes	23 633	23 588
Charges des prestations des contrats	(14 763)	(14 295)
Variations des provisions techniques	(7 024)	(8 051)
Variations de valeur des actifs supports de contrats en unités de compte	2 143	2 513
Charges ou produits nets des cessions en réassurance	(320)	(394)
Autres produits et charges	80	80
TOTAL DES PRODUITS NETS DE L'ACTIVITÉ D'ASSURANCE	3 749	3 441

La rubrique « Charges des prestations des contrats » comprend la charge liée aux rachats, échéances et sinistres sur les contrats d'assurance. La rubrique « Variation des provisions techniques » comprend les variations de valeur des contrats financiers, notamment des contrats en unités de compte. Les intérêts versés sur ces contrats sont comptabilisés dans les charges d'intérêt.

3.f COÛT DU RISQUE

Le coût du risque recouvre la charge des dépréciations constituées au titre du risque de crédit inhérent à l'activité d'intermédiation du Groupe ainsi que des dépréciations éventuellement constituées en cas de risque de défaillance avéré de contreparties d'instruments financiers négociés de gré à gré.

Coût du risque de la période

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Dotations nettes aux dépréciations	(3 739)	(3 501)
Récupérations sur créances amorties	589	482
Créances irrécouvrables non couvertes par des dépréciations	(647)	(686)
TOTAL DU COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE	(3 797)	(3 705)

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

► COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE PAR NATURE D'ACTIFS

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Prêts et créances sur les établissements de crédit	(10)	48
Prêts et créances sur la clientèle	(3 639)	(3 674)
Actifs financiers disponibles à la vente	(18)	(19)
Instruments financiers des activités de marché	(16)	32
Autres actifs	(17)	(7)
Engagements par signature et divers	(97)	(85)
TOTAL DU COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE	(3 797)	(3 705)
Coût du risque sur base spécifique	(3 961)	(4 135)
Coût du risque sur base collective	164	430

Dépréciations constituées au titre du risque de crédit

► VARIATION AU COURS DE LA PÉRIODE DES DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES EN DÉBUT DE PÉRIODE	27 945	27 014
Dotations nettes aux dépréciations	3 739	3 501
Utilisation de dépréciations	(4 342)	(3 146)
Variation de périmètre, de parités monétaires et divers	334	576
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES EN FIN DE PÉRIODE	27 676	27 945

► DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES PAR NATURE D'ACTIFS

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Dépréciation des actifs		
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 5.f)	241	257
Prêts et créances sur la clientèle (note 5.g)	26 194	26 418
Instruments financiers des activités de marché	141	132
Actifs financiers disponibles à la vente (note 5.c)	75	85
Autres actifs	50	39
Total des dépréciations d'actifs financiers	26 701	26 931
dont provisions spécifiques	23 200	23 248
dont provisions collectives	3 501	3 683
Provisions inscrites au passif		
Provisions pour engagements par signature		
sur les établissements de crédit	16	19
sur la clientèle	422	434
Autres dépréciations spécifiques	537	561
Total des provisions inscrites au titre des engagements de crédit (note 5.g)	975	1 014
dont provisions spécifiques sur engagements par signature	317	312
dont provisions collectives	120	142
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS CONSTITUÉES	27 676	27 945

3.g COÛTS RELATIFS À L'ACCORD GLOBAL AVEC LES AUTORITÉS DES ÉTATS-UNIS

Le Groupe est parvenu le 30 juin 2014 à un règlement global relatif à l'enquête portant sur certaines transactions en dollars concernant des pays soumis aux sanctions des États-Unis. Ce règlement inclut des accords avec le US Department of Justice, le US Attorney's Office pour le district sud de New York, le District Attorney's Office du comté de New York, le Conseil des Gouverneurs de la Réserve fédérale américaine (FED), le Département des Services Financiers de l'État de New York (DFS) et l'Office of Foreign Assets Control (OFAC) du Département du Trésor américain.

Dans le cadre de cet accord, BNP Paribas SA reconnaît sa responsabilité (« guilty plea ») pour avoir enfreint certaines lois et réglementations des États-Unis relatives à des sanctions économiques à l'encontre de certains pays et aux enregistrements des opérations liées. BNP Paribas accepte également de payer un total de 8,97 milliards de dollars (6,55 milliards d'euros). Compte tenu des sommes déjà provisionnées au 31 décembre 2013, 0,8 milliard d'euros, ce montant a donné lieu à la comptabilisation d'une charge exceptionnelle de 5,75 milliards d'euros dans les comptes du deuxième trimestre 2014. Une incertitude demeure quant au traitement fiscal qui sera retenu in fine au sein des différentes entités du Groupe concernées par cet accord. Par ailleurs, BNP Paribas a accepté une suspension temporaire, pour une durée d'un an à compter du 1^{er} janvier 2015, de certaines opérations directes de compensation en dollars US, portant principalement sur le périmètre de l'activité de financement du négoce international de matières premières, pour la partie pétrole et gaz, dans certaines implantations.

BNP Paribas a travaillé avec les autorités des États-Unis pour aboutir à cet accord dont le règlement a été coordonné par son autorité de tutelle nationale (l'Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution - ACPR), en lien avec ses principales autorités de tutelle à l'étranger. BNP Paribas conserve ses licences dans le cadre de ces accords.

Sans attendre cet accord, la banque a mis au point un ensemble de procédures solides en matière de conformité et de contrôle. Elles traduisent une évolution majeure des processus opérationnels du Groupe. En particulier :

- un département baptisé « Sécurité Financière Groupe aux États-Unis » et faisant partie de la fonction « Conformité Groupe » est localisé à New York et a pour mission de veiller à ce que BNP Paribas respecte dans le monde entier les réglementations des États-Unis relatives aux sanctions internationales et aux embargos ;

- la totalité des flux en dollars du Groupe BNP Paribas sera à terme traitée et contrôlée par la succursale de New York.

Le Groupe a constitué en 2014 une provision de 250 millions d'euros pour couvrir l'ensemble des charges complémentaires liées à la finalisation de la mise en œuvre du plan de remédiation auquel il s'est engagé vis-à-vis des autorités des États-Unis, portant à 6 milliards d'euros les coûts relatifs au règlement global du litige comptabilisés sur l'exercice 2014.

En 2015, le Groupe a réestimé les charges relatives au plan de remédiation et a constitué une dotation complémentaire de 100 millions d'euros.

3.h IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES

Rationalisation de la charge d'impôt par rapport au taux d'impôt sur les sociétés en France ⁽¹⁾	Exercice 2015		Exercice 2014 ⁽²⁾	
	en millions d'euros	taux d'impôt	en millions d'euros	taux d'impôt
Charge d'impôt théorique sur le résultat net avant impôt ⁽³⁾	(4 098)	38,0 %	(1 176)	38,0 %
Effet du différentiel de taux d'imposition des entités étrangères	450	- 4,2 %	483	- 15,6 %
Effet du taux réduit sur les dividendes et les cessions des titres	334	- 3,1 %	268	- 8,7 %
Effet d'impôt lié à l'activation des pertes reportables et des différences temporelles antérieures	7	- 0,1 %	87	- 2,8 %
Effet d'impôt lié à l'utilisation de déficits antérieurs non activés	30	- 0,3 %	28	- 0,9 %
Effet de la non déduction des coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des États-Unis	-	-	(2 185)	70,7 %
Autres effets	(58)	0,6 %	(148)	4,7 %
Charge d'impôt sur les bénéfices	(3 335)	30,9 %	(2 643)	85,4 %
dont				
Charge d'impôt courant de l'exercice	(2 428)		(2 634)	
Charge d'impôt différé de l'exercice (noté(s))	(907)		(9)	

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1.a et 2).

(2) Y compris la contribution sociale de solidarité de 3,3 % et la contribution exceptionnelle de 10,7 % assises sur l'impôt sur les sociétés au taux de 33,33 % le portant ainsi à 38 %.

(3) Retraités des quotes-parts de résultat des sociétés mises en équivalence et des écarts d'acquisition.

Note 4 INFORMATIONS SECTORIELLES

Le Groupe est organisé autour de deux domaines d'activité opérationnels :

■ **Retail Banking & Services** : ce domaine réunit les ensembles Domestic Markets et International Financial Services. L'ensemble Domestic Markets comprend les banques de détail en France (BDF), en Italie (BNL banca commerciale), en Belgique (BDFB) et au Luxembourg (BDFL), et certains métiers spécialisés de banque de détail (Personal Investors, Leasing Solutions, et Arval). L'ensemble International Financial Services regroupe les activités de banque de détail du Groupe BNP Paribas hors zone euro, incluant Europe Méditerranée et BancWest aux États-Unis, ainsi que Personal Finance et les activités d'Assurance et de Gestion Institutionnelle et Privée (métiers Wealth Management, Gestion d'Actifs et Services Immobiliers) ;

■ **Corporate & Institutional Banking (CIB)** : ce domaine rassemble les activités de Corporate Banking (Europe, Moyen-Orient, Afrique, Asie Pacifique et Amériques, ainsi que les activités de Corporate Finance), Global Markets (activités Fixed Income, Currency et Commodities ainsi que Equity and Prime Services), et Securities Services (spécialisé dans les services titres offerts aux sociétés de gestion, aux institutions financières et aux entreprises).

Les Autres Activités comprennent essentiellement les activités de Principal Investments, les activités liées à la fonction de centrale financière du Groupe, certains coûts relatifs aux projets transversaux, l'activité de crédit immobilier de Personal Finance (dont une partie significative est gérée en extinction) et certaines participations.

Elles regroupent également les éléments ne relevant pas de l'activité courante qui résultent de l'application des règles propres aux regroupements d'entreprises. Afin de préserver la pertinence économique des éléments de résultat présentés pour chacun des domaines d'activité opérationnels, les effets d'amortissement des ajustements de valeur constatés dans la situation nette des entités acquises ainsi que les coûts de restructuration constatés au titre de l'intégration des entités ont été affectés au segment Autres Activités. Il en est de même des coûts de transformation liés au programme transverse d'économie du Groupe (Simple and Efficient).

Les transactions entre les différents métiers du Groupe sont conclues à des conditions commerciales de marché. Les informations sectorielles

sont présentées en prenant en compte les prix de transfert négociés entre les différents secteurs en relation au sein du Groupe.

Les fonds propres sont alloués par métiers en fonction des risques encourus, sur la base d'un ensemble de conventions principalement fondées sur la consommation en fonds propres résultant des calculs d'actifs pondérés fixés par la réglementation relative à la solvabilité des établissements de crédit et entreprises d'investissement. Les résultats par métiers à fonds propres normalisés sont déterminés en affectant à chacun des métiers le produit des fonds propres qui lui sont ainsi alloués. L'allocation de capital dans les différents métiers s'effectue sur la base de 9 % des actifs pondérés. La ventilation du bilan par pôle d'activité suit les mêmes règles que celles utilisées pour la ventilation du résultat par pôle d'activité.

Pour fournir une référence homogène avec la présentation des comptes de l'exercice 2015, la ventilation des résultats de l'exercice 2014 par pôle d'activité a été retraitée des principaux effets présentés ci-dessous comme s'ils étaient intervenus au 1^{er} janvier 2014 :

1. Conformément à la nouvelle organisation des pôles opérationnels du Groupe, annoncée le 5 février 2015, les séries trimestrielles recomposées intègrent l'impact des transferts internes d'activités qui ont été opérés au 1^{er} janvier 2015. Les principaux changements sont les suivants :

■ rattachement du métier Securities Services à Corporate and Institutional Banking ;

■ rattachement au métier Corporate Banking des activités de Corporate Finance, antérieurement logées dans Conseil et Marchés de Capitaux ;

■ création au sein du métier Global Markets de deux nouveaux segments de reporting, Fixed Income, Currency and Commodities (FICC) et Equity and Prime Services, après ajustement des périmètres d'activités.

Ces modifications ne changent pas les résultats d'ensemble du Groupe, mais seulement la ventilation analytique.

2. Comme indiqué dans les notes 1.a et 2, le Groupe applique l'interprétation IFRIC 21 « Taxes » dans les comptes consolidés à compter du 1^{er} janvier 2015.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

➤ RÉSULTATS PAR PÔLE D'ACTIVITÉ

En millions d'euros	Exercice 2015							Exercice 2014 ⁽¹⁾						
	Produit net bancaire	Charges générales d'exploitation	Coût du risque	Coûts exceptionnels ⁽²⁾	Résultat d'exploitation	Éléments hors exploitation	Résultat avant impôt	Produit net bancaire	Charges générales d'exploitation	Coût du risque	Coûts exceptionnels ⁽²⁾	Résultat d'exploitation	Éléments hors exploitation	Résultat avant impôt
Retail Banking & Services														
Domestic Markets														
Banque De Détail en France ⁽²⁾	6 322	(4 404)	(341)		1 577	3	1 580	6 480	(4 385)	(401)		1 694	2	1 696
BNL banca commerciale ⁽²⁾	3 051	(1 830)	(1 248)		(27)	(1)	(28)	3 158	(1 738)	(1 397)		23		23
Banque De Détail en Belgique ⁽²⁾	3 388	(2 357)	(86)		945	(9)	936	3 227	(2 350)	(129)		748	(10)	738
Autres activités de Domestic Markets ⁽²⁾	2 616	(1 434)	(136)		1 046	21	1 067	2 279	(1 262)	(143)		874	(18)	856
International Financial Services														
Personal Finance International	4 744	(2 291)	(1 176)		1 277	74	1 351	4 103	(1 962)	(1 095)		1 046	99	1 145
Retail Banking Europe & Méditerranée⁽²⁾														
BancWest ⁽²⁾	2 482	(1 707)	(466)		309	174	483	2 097	(1 461)	(357)		279	106	385
Assurance	2 785	(1 856)	(50)		879	31	910	2 202	(1 424)	(50)		728	4	732
Gestion institutionnelle et Privée	2 304	(1 160)	(5)		1 139	157	1 296	2 180	(1 081)	(6)		1 093	121	1 214
Corporate & Institutional Banking														
Corporate Banking	3 736	(2 258)	(139)		1 339	162	1 501	3 533	(2 029)	(131)		1 373	14	1 387
Global Markets	6 124	(4 552)	(79)		1 493		1 493	5 187	(4 106)	50		1 129	6	1 135
Securities Services	1 799	(1 468)	5		336	(1)	335	1 577	(1 288)	5		294	8	302
Autres Activités	567	(1 636)	(51)	(100)	(1 220)	(65)	(1 285)	332	(1 262)	(48)	(6 000)	(6 978)	(196)	(7 174)
TOTAL GROUPE	42 938	(25 254)	(3 797)	(100)	9 787	592	10 379	39 188	(26 524)	(3 705)	(6 000)	2 939	211	3 150

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1 a et 2)

(2) Banque De Détail en France, BNL banca commerciale, Banque De Détail en Belgique, Banque de Détail et des Entreprises au Luxembourg, Europe Méditerranée et BancWest après réaffectation chez Gestion institutionnelle et Privée d'un tiers de l'activité Wealth Management France, Italie, Belgique, Luxembourg, Turquie et États-Unis

(3) Coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des États-Unis

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015
Notes annexes aux états financiers

4

► BILAN PAR PÔLE D'ACTIVITÉ

En millions d'euros, au	31 décembre 2015		31 décembre 2014 ⁽¹⁾	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Retail Banking & Services				
Domestic Markets	409 243	409 515	394 508	410 197
Banque De Détail en France	158 579	165 318	155 839	164 674
BNL banca commerciale	73 850	55 169	73 993	66 135
Banque De Détail en Belgique	126 383	144 818	118 918	138 799
Autres activités de Domestic Markets	50 431	44 210	45 758	40 589
International Financial Services	420 915	390 118	390 855	363 612
Personal Finance	57 784	14 090	51 137	13 961
International Retail Banking	133 956	122 659	120 286	109 783
Europe Méditerranée	51 674	45 735	50 860	44 915
BancWest	82 282	76 924	69 426	64 868
Assurance	211 172	205 092	201 498	196 801
Gestion Institutionnelle et Privée	18 003	48 275	17 934	43 067
Corporate and Institutional Banking	1 084 212	1 027 433	1 218 867	1 149 343
Autres Activités	79 823	167 129	73 528	154 606
TOTAL GROUPE	1 994 193	1 994 193	2 077 758	2 077 758

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1 a et 2).

L'information par pôle d'activité relative aux écarts d'acquisition est présentée dans la note 5 o Écarts d'acquisition.

Informations par secteur géographique

L'analyse géographique des actifs et des résultats sectoriels repose sur le lieu d'enregistrement comptable des activités ajusté afin de se rapprocher de l'origine managériale de l'activité. Il ne reflète pas nécessairement la nationalité de la contrepartie ou la localisation des activités opérationnelles.

► PRODUIT NET BANCAIRE PAR SECTEUR GÉOGRAPHIQUE

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014 ⁽¹⁾
Europe	31 484	29 644
Amérique du Nord	5 067	4 041
Asie et Pacifique	3 223	2 713
Autres	3 164	2 770
TOTAL GROUPE	42 938	39 168

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1 a et 2).

► BILAN EN CONTRIBUTION AUX COMPTES CONSOLIDÉS, PAR SECTEUR GÉOGRAPHIQUE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014 ⁽¹⁾
Europe	1 565 574	1 622 887
Amérique du Nord	231 988	250 880
Asie et Pacifique	143 390	151 481
Autres	53 241	52 510
TOTAL GROUPE	1 994 193	2 077 758

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1 a et 2).

Note 5 NOTES RELATIVES AU BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2015

5.a ACTIFS, PASSIFS ET INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT

Actifs et passifs financiers en valeur de marché par résultat

Les actifs et passifs financiers enregistrés en valeur de marché ou de modèle par résultat sont constitués des opérations négociées à des fins de transaction - y compris les instruments financiers dérivés - et de certains actifs et passifs que le Groupe a choisi de valoriser sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat dès la date de leur acquisition ou de leur émission.

En millions d'euros, au	31 décembre 2015		31 décembre 2014	
	Portefeuille de transaction	Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	Portefeuille de transaction	Portefeuille évalué en valeur de marché sur option
Portefeuille de titres	133 500	83 043	156 546	78 563
Prêts et opérations de pension	131 783	33	165 776	264
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	265 283	83 076	322 322	78 827
Portefeuille de titres	82 544		78 912	
Emprunts et opérations de pension	156 771	2 384	196 733	2 009
Dettes représentées par un titre (note 5.i)		46 330		48 171
Dettes subordonnées (note 5.i)		1 382		1 550
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers		3 022		5 902
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	239 315	53 118	275 645	57 632

Le détail de ces rubriques est présenté dans la note 5.d.

Instruments financiers évalués en valeur de marché sur option

Actifs financiers évalués en valeur de marché sur option

Les actifs financiers valorisés sur option à la valeur de marché ou de modèle par résultat enregistrent essentiellement les actifs financiers représentatifs des contrats en unités de compte ou du fonds général des activités d'assurance et, dans une moindre mesure, des actifs avec dérivés incorporés pour lesquels le principe d'extraction de ces dérivés n'a pas été retenu.

Les actifs financiers représentatifs des contrats en unités de compte des activités d'assurance comprennent des titres émis par des entités consolidées du Groupe, qui ne sont pas éliminés en consolidation afin de maintenir la représentation des actifs investis au titre de ces contrats au même montant que celui des provisions techniques constituées au titre des passifs dus aux assurés. Les titres à revenu fixe (certificats et EMTN) non éliminés s'élevaient à 588 millions d'euros au 31 décembre 2015 contre 700 millions d'euros au 31 décembre 2014 et les titres à revenu variable (actions émises par BNP Paribas SA principalement) à 89 millions d'euros au 31 décembre 2015 contre 137 millions d'euros au 31 décembre 2014. Leur élimination n'aurait pas d'impact significatif sur les comptes de la période.

Passifs financiers évalués en valeur de marché sur option

Les passifs financiers valorisés sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat enregistrent principalement les émissions originées

et structurées pour le compte de la clientèle dont les risques et la couverture sont gérés dans un même ensemble. Ces émissions recèlent des dérivés incorporés significatifs dont les variations de valeur sont susceptibles d'être compensées par celles des instruments dérivés qui les couvrent économiquement.

La valeur de remboursement des dettes émises évaluées sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat s'établit à 51 325 millions d'euros au 31 décembre 2015 contre 51 592 millions d'euros au 31 décembre 2014.

Instruments financiers dérivés

Les instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction relèvent majoritairement d'opérations initiées par les activités de négoce d'instruments financiers. Ils peuvent être contractés dans le cadre d'activités de maintien de marché ou d'arbitrage. BNP Paribas est un négociant actif d'instruments financiers dérivés, soit sous forme de transactions portant sur des instruments « élémentaires » (tels que les « credit default swaps ») soit en structurant des profils de risque complexe adaptés aux besoins de sa clientèle. Dans tous les cas, la position nette est encadrée par des limites.

D'autres instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction relèvent d'opérations négociées à des fins de couverture d'instruments d'actif ou de passif que le Groupe n'a pas documentées comme telles ou que la réglementation comptable ne permet pas de qualifier de couverture. Il s'agit en particulier d'opérations sur instruments financiers dérivés de crédit conclues pour l'essentiel en protection des portefeuilles de prêts du Groupe.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

En millions d'euros, au	31 décembre 2015		31 décembre 2014	
	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative
Instruments dérivés de taux	239 249	220 780	295 651	280 311
Instruments dérivés de change	44 200	44 532	57 211	62 823
Instruments dérivés de crédit	14 738	14 213	18 425	18 054
Instruments dérivés sur actions	31 077	40 242	33 112	41 838
Autres instruments dérivés	7 360	6 061	8 099	7 224
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS	336 624	325 828	412 498	410 250

Le tableau ci-après présente les montants notionnels des instruments financiers dérivés classés en portefeuille de transaction. Le montant notionnel des instruments financiers dérivés ne constitue qu'une

indication de volume de l'activité du Groupe sur les marchés d'instruments financiers et ne reflète pas les risques de marché attachés à ces instruments.

En millions d'euros, au	31 décembre 2015			31 décembre 2014		
	Marchés organisés ⁽¹⁾	Gré à gré	Total	Marchés organisés ⁽¹⁾	Gré à gré	Total
Instruments dérivés de taux	13 257 587	8 434 019	21 691 606	18 427 162	13 000 642	31 427 804
Instruments dérivés de change	59 113	3 184 346	3 243 459	28 833	3 443 439	3 472 272
Instruments dérivés de crédit	155 129	968 859	1 123 988	590 153	1 210 331	1 800 484
Instruments dérivés sur actions	808 325	651 221	1 459 546	773 280	843 631	1 416 911
Autres instruments dérivés	113 251	30 267	143 518	89 464	79 431	168 895
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS	14 393 405	13 268 712	27 662 117	19 908 892	18 377 474	38 286 366

(1) Inclut à hauteur de 90 % les instruments dérivés négociés de gré à gré admis dans des chambres de compensation.

5.b INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS À USAGE DE COUVERTURE

Le tableau suivant présente les valeurs de marché des instruments financiers dérivés utilisés à des fins de couverture.

En millions d'euros, au	31 décembre 2015		31 décembre 2014	
	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative
Couverture de valeur	15 071	17 905	15 976	19 326
Instruments dérivés de taux	15 071	17 897	15 976	19 321
Instruments dérivés de change		8		5
Couverture de résultats futurs	2 888	3 162	3 704	3 664
Instruments dérivés de taux	2 766	3 034	3 607	3 555
Instruments dérivés de change	109	124	71	102
Autres instruments dérivés	13	4	26	7
Couverture des investissements nets en devises	104	1	86	3
Instruments dérivés de change	104	1	86	3
DÉRIVÉS UTILISÉS EN COUVERTURE	18 063	21 068	19 766	22 993

Le montant total des notionnels des instruments dérivés utilisés en couverture s'établit à 993 828 millions d'euros au 31 décembre 2015 contre 920 215 millions d'euros au 31 décembre 2014.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

5.c ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015			31 décembre 2014		
	Net	Dont dépréciations	Dont variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres	Net	Dont dépréciations	Dont variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres
Titres à revenu fixe	239 899	(75)	13 554	234 032	(85)	15 761
Bons du Trésor et obligations d'État	131 269	(4)	8 559	123 405	(4)	8 669
Autres titres à revenu fixe	108 630	(71)	4 995	110 627	(81)	6 892
Actions et autres titres à revenu variable	19 034	(3 090)	4 238	18 260	(2 953)	3 833
Titres cotés	5 595	(836)	1 583	5 273	(945)	1 707
Titres non cotés	13 439	(2 254)	2 655	12 987	(2 008)	2 126
TOTAL DES ACTIFS DISPONIBLES À LA VENTE	259 933	(3 165)	17 792	252 292	(3 038)	19 594

La valeur brute des titres à revenu fixe dépréciés s'élève à 131 millions d'euros au 31 décembre 2015 (contre 201 millions d'euros au 31 décembre 2014).

Les titres Visa Europe, inscrits en titres à revenu variable non cotés, ont été réévalués pour 430 millions d'euros directement en capitaux propres pour tenir compte des termes du protocole de rachat par Visa Inc. Cette valorisation a été déterminée en appliquant une décote de 25 % sur la prix de vente estimé, constitué d'une composante en numéraire et d'une composante en actions de préférence.

Cette décote reflète l'effet des incertitudes de valorisation suivantes :

- la réalisation définitive de l'opération notamment conditionnée à l'approbation des autorités européennes ;
- la répartition définitive du prix de vente entre les vendeurs ;
- la liquidité des actions de préférence ;
- l'évaluation des litiges relatifs à l'activité de Visa Europe.

Ce protocole prévoit également une clause de complément de prix, payable à l'issue d'une période de 4 ans après la réalisation effective de la cession, non prise en compte dans la valorisation des titres Visa Europe au 31 décembre 2015.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Les variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres se décomposent comme suit :

En millions d'euros, au	31 décembre 2015			31 décembre 2014		
	Titres à revenu fixe	Actions et autres titres à revenu variable	Total	Titres à revenu fixe	Actions et autres titres à revenu variable	Total
Réévaluation non couverte des titres, comptabilisée en « Actifs financiers disponibles à la vente »	13 554	4 238	17 792	15 761	3 833	19 594
Impôts différés liés à cette réévaluation	(4 548)	(856)	(5 404)	(5 281)	(842)	(6 123)
Provision pour participation aux excédents différée des entités d'assurance, nette d'impôts différés	(6 960)	(1 119)	(8 079)	(8 257)	(1 072)	(9 329)
Quote-part de réévaluation sur titres disponibles à la vente détenus par des entités mises en équivalence, nette d'impôt différé et de provision pour participation aux excédents différés pour les entités d'assurance	889	92	981	884	84	968
Réévaluation sur titres disponibles à la vente reclassés en prêts et créances restant à amortir	(39)		(39)	(74)		(74)
Autres variations	(55)	(7)	(62)	(52)	14	(38)
Variations de valeur d'actifs comptabilisées directement en capitaux propres sous la rubrique « Actifs disponibles à la vente et prêts et créances reclassés »	2 841	2 348	5 189	2 981	2 017	4 998
Part du Groupe	2 735	2 331	5 066	2 859	2 006	4 865
Part des minoritaires	106	17	123	122	11	133

➤ ÉCHÉANCEMENT DES TITRES À REVENU FIXE DISPONIBLES À LA VENTE PAR DATE D'ÉCHÉANCE CONTRACTUELLE

En millions d'euros, au 31 décembre 2015	< 1 mois	De 1 à 2 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Titres à revenu fixe	11 348	9 924	17 900	85 614	115 113	239 899

En millions d'euros, au 31 décembre 2014	< 1 mois	De 1 à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Titres à revenu fixe	19 107	10 624	14 477	78 455	111 369	234 032

5.d MESURE DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Dispositif de valorisation

BNP Paribas a retenu pour principe de disposer d'une filière unique et intégrée de production et de contrôle de la valorisation des instruments financiers utilisée à des fins de gestion quotidienne du risque et d'information financière. Ce dispositif se fonde sur une valorisation économique unique, sur laquelle s'appuient les décisions de BNP Paribas et ses stratégies de gestion du risque.

La valeur économique se compose de la valorisation milieu de marché et d'ajustements additionnels de valorisation.

La valorisation milieu de marché est obtenue à partir de données externes ou de techniques de valorisation qui maximisent l'utilisation de paramètres de marché observables. La valorisation milieu de marché est une valeur théorique additive, indépendante du sens de la transaction ou de son impact sur les risques existants au sein du portefeuille et de la nature des contreparties. Elle ne dépend pas non plus de l'aversion d'un intervenant de marché aux risques spécifiques de l'instrument, du marché sur lequel il est négocié, ou de la stratégie de gestion du risque.

Les ajustements additionnels de valorisation tiennent compte des incertitudes de valorisation, ainsi que des primes de risques de marché et de crédit afin de refléter les coûts que pourrait induire une opération de sortie sur le marché principal. Lorsque des techniques de valorisation sont utilisées pour calculer la valeur de marché, les hypothèses de coût de financement des flux futurs de trésorerie attendus contribuent à la valorisation milieu de marché, notamment à travers l'utilisation de taux d'actualisation appropriés. Ces hypothèses reflètent l'anticipation de la Banque de ce qu'un acteur de marché retiendrait comme conditions effectives de refinancement de l'instrument. Elles tiennent compte, le cas échéant, des termes des contrats de collatéral. En particulier, pour les dérivés non collatéralisés, ou imparfaitement collatéralisés, elles contiennent un ajustement explicite par rapport au taux d'incerté interbancaire (Funding Valuation Adjustment - FVA).

En règle générale, la valeur de marché est égale à la valeur économique, sous réserve d'ajustements supplémentaires limités, tels que les ajustements pour risque de crédit propre, spécifiquement requis par les normes IFRS.

Les principaux ajustements additionnels de valorisation sont présentés ci-après.

Ajustements additionnels de valorisation

Les ajustements additionnels de valorisation retenus par BNP Paribas pour déterminer les valeurs de marché sont les suivants :

■ **Ajustement de bid/offer** : l'écart entre le cours acheteur et le cours vendeur reflète le coût de sortie marginal d'un « price taker » (client potentiel). Symétriquement, il représente la rémunération exigée par un opérateur au titre du risque à détenir une position ou à devoir la céder à un prix proposé par un autre opérateur.

BNP Paribas considère que la meilleure estimation d'un prix de sortie est le cours acheteur ou le cours vendeur, à moins que plusieurs éléments ne montrent qu'un autre point de cette fourchette est plus représentatif du prix de sortie.

■ **Ajustement lié à l'incertitude sur les paramètres** : lorsque l'observation des prix ou des paramètres utilisés par les techniques de valorisation est difficile ou irrégulière, le prix de sortie de l'instrument est incertain.

Le degré d'incertitude sur le prix de sortie est mesuré de différentes manières, dont l'analyse de la dispersion des indications de prix disponibles ou l'estimation d'intervalles de valeurs raisonnables de paramètres.

■ **Ajustement lié à l'incertitude de modèle** : une incertitude peut survenir lors de l'utilisation de certaines techniques de valorisation, bien que des données observables soient disponibles. C'est le cas lorsque les risques inhérents aux instruments diffèrent de ceux portés par les paramètres observables. Dès lors la technique de valorisation s'appuie sur des hypothèses qui ne peuvent être aisément corroborées.

■ **Ajustement de valeur pour risque de contrepartie (Credit Valuation Adjustment - CVA)** : cet ajustement s'applique aux valorisations et cotations de marché qui ne tiennent pas compte de la qualité de crédit de la contrepartie. Il vise à prendre en compte le fait que la contrepartie puisse faire défaut et que BNP Paribas ne puisse pas recouvrer la totalité de la valeur de marché des transactions.

Lors de la détermination du coût de sortie ou de transfert d'une exposition portant du risque de contrepartie, le marché pertinent à considérer est celui des intermédiaires financiers. Toutefois, la détermination de cet ajustement suppose l'exercice du jugement pour prendre en considération :

- la possible absence ou indisponibilité d'information sur les prix sur le marché des intermédiaires financiers,
- l'influence du cadre réglementaire en matière de risque de contrepartie sur la politique de tarification des intervenants du marché,
- et l'absence de modèle économique dominant pour la gestion du risque de contrepartie.

Le modèle de valorisation utilisé pour établir l'ajustement de valeur pour risque de contrepartie est fondé sur les mêmes expositions que celles utilisées pour les besoins des calculs réglementaires. Ce modèle s'efforce d'estimer le coût d'une stratégie optimale de gestion du risque en tenant compte des incitations et contraintes implicites aux réglementations en vigueur et à leurs évolutions, de la perception par le marché des probabilités de défaut, ainsi que des paramètres liés au défaut utilisés pour les besoins réglementaires.

■ **Ajustement de valeur pour risque de crédit propre pour les dettes (Own Credit Adjustment - OCA) et pour les dérivés (Debit Valuation Adjustment - DVA)** : ces ajustements reflètent l'effet de la qualité de crédit de BNP Paribas sur la valorisation des émissions évaluées en valeur de marché sur option et des instruments financiers dérivés. Ces deux ajustements se fondent sur le profil des expositions passives attendues. Le risque de crédit propre est évalué à partir de l'observation des conditions des émissions de titres de dettes appropriées réalisées par le Groupe sur le marché. L'ajustement de DVA est établi après prise en compte de l'ajustement du coût de financement (FVA).

À ce titre, la valeur comptable des titres de dette en valeur de marché sur option est augmentée de 416 millions d'euros au 31 décembre 2015, à comparer à une augmentation de valeur de 682 millions d'euros au 31 décembre 2014, soit un produit de 266 millions d'euros constaté en gains nets sur instruments financiers évalués en valeur de marché par résultat (note 3.c).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Classes d'instruments et classification au sein de la hiérarchie pour les actifs et passifs évalués à la valeur de marché

Comme énoncé dans le résumé des principes comptables (cf. note 1.c.10), les instruments financiers évalués à la valeur de marché sont répartis selon une hiérarchie qui comprend trois niveaux.

La ventilation des actifs et des passifs par classes de risques a pour objectif de préciser la nature des instruments :

- Les expositions titrisées sont présentées par type de collatéral ;
- Pour les instruments dérivés, les valeurs de marché sont ventilées selon le facteur de risque dominant, à savoir le risque de taux d'intérêt, le risque de change, le risque de crédit et le risque action. Les instruments dérivés de couverture sont principalement des instruments dérivés de taux d'intérêts.

En millions d'euros, au	31 décembre 2015											
	Portfeuille de transaction				Portfeuille évalué en valeur de marché sur option				Actifs disponibles à la vente			
	Niveau1	Niveau2	Niveau3	Total	Niveau1	Niveau2	Niveau3	Total	Niveau1	Niveau2	Niveau3	Total
Portfeuille de titres	102 232	29 517	1 751	133 500	67 177	12 123	3 743	83 043	204 988	44 625	9 320	258 933
Bons du Trésor et obligations d'État	48 509	4 632		53 141	1 849			1 849	125 702	5 567		131 269
Valeurs mobilières adossées à des actifs ⁽¹⁾	-	12 059	1 329	13 388	-	-	-	-	-	3 312	7	3 319
CDOs/CLOs ⁽²⁾		832	1 305	2 137				-		16		16
Autres valeurs mobilières adossées à des actifs		11 227	24	11 251				-		3 296	7	3 303
Autres titres à revenu fixe	12 531	10 889	238	23 658	1 405	4 949	77	6 431	71 220	32 400	1 691	105 311
Actions et autres titres à revenu variable	41 192	1 937	184	43 313	63 923	7 174	3 666	74 763	8 066	3 346	7 622	19 034
Prêts et opérations de pension	-	130 928	855	131 783	-	33	-	33				
Prêts		433		433		33		33				
Opérations de pension		130 495	855	131 350				-				
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT ET DISPONIBLES À LA VENTE	102 232	160 445	2 606	265 283	67 177	12 156	3 743	83 076	204 988	44 625	9 320	258 933
Portfeuille de titres	75 894	6 231	419	82 544	-	-	-	-				
Bons du Trésor et obligations d'État	55 724	1 383		57 107				-				
Autres titres à revenu fixe	5 387	4 797	417	10 601				-				
Actions et autres titres à revenu variable	14 783	51	2	14 836				-				
Emprunts et opérations de pension	-	154 499	2 272	156 771	-	2 296	88	2 384				
Emprunts		3 893		3 893		2 296	88	2 384				
Opérations de pension		150 606	2 272	152 878				-				
Dettes représentées par un titre (note 5.I)	-	-	-	-	-	35 137	11 193	46 330				
Dettes subordonnées (note 5.I)	-	-	-	-	-	1 382	-	1 382				
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers	-	-	-	-	2 415	607	-	3 022				
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	75 894	160 730	2 691	239 315	2 415	39 422	11 281	53 118				

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros, au	31 décembre 2014											
	Portefeuille de transaction				Portefeuille évalué en valeur de marché sur option				Actifs disponibles à la vente			
	Niveau1	Niveau2	Niveau3	Total	Niveau1	Niveau2	Niveau3	Total	Niveau1	Niveau2	Niveau3	Total
Portefeuille de titres	119 509	33 221	3 816	156 546	63 888	11 872	2 803	78 563	190 828	52 231	9 233	252 292
Bons du Trésor et obligations d'État	57 043	5 389		62 412	1 499	29		1 528	117 689	5 716		123 405
Valeurs mobilières adossées à des actifs ⁽¹⁾	-	11 684	2 165	13 849	-	-	-	-	3 091	232		3 323
CDOs/CLOs ⁽²⁾		199	2 140	2 339				-	141	224		365
Autres valeurs mobilières adossées à des actifs		11 485	25	11 510				-	3 550	8		3 558
Autres titres à revenu fixe	13 847	14 125	1 230	29 202	1 814	4 638	32	6 484	65 303	39 513	1 888	106 704
Actions et autres titres à revenu variable	48 619	2 043	421	51 083	60 575	7 205	2 771	70 551	7 836	3 311	7 113	18 260
Prêts et opérations de pension	-	160 228	5 548	165 776	-	264	-	264				
Prêts		684		684		264		264				
Opérations de pension		159 544	5 548	165 092				-				
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT ET DISPONIBLES À LA VENTE	119 509	193 449	9 364	322 322	63 888	12 136	2 803	78 827	190 828	52 231	9 233	252 292
Portefeuille de titres	74 857	3 823	232	78 912	-	-	-	-				
Bons du Trésor et obligations d'État	57 064	655		57 719				-				
Autres titres à revenu fixe	6 216	2 847	232	9 295				-				
Actions et autres titres à revenu variable	11 577	321		11 898				-				
Emprunts et opérations de pension	-	182 733	14 000	196 733	-	1 921	88	2 009				
Emprunts		4 131	5	4 136		1 921	88	2 009				
Opérations de pension		178 602	13 995	192 597				-				
Dettes représentées par un titre (note 5.i)	-	-	-	-	-	36 537	11 634	48 171				
Dettes subordonnées (note 5.ii)	-	-	-	-	-	1 540	10	1 550				
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers	-	-	-	-	5 261	641	-	5 902				
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	74 857	186 556	14 232	275 645	5 261	40 639	11 732	57 632				

(1) Ces montants ne sont pas représentatifs du montant total des actifs de titrisation détenus par BNP Paribas, notamment ceux qui ont été classés au sein de la catégorie « Prêts et créances sur la clientèle » lors de leur comptabilisation initiale, et ceux ayant fait l'objet d'un reclassement (cf. note 5.e).

(2) Collateralised Debt Obligations (CDOs) - Obligations adossées à des titres de dette ; Collateralised Loan Obligations (CLOs) - Obligations adossées à des prêts.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

En millions d'euros, au	31 décembre 2015							
	Valeur de marché positive				Valeur de marché négative			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Instruments dérivés de taux	626	232 907	5 716	239 249	704	217 611	2 465	220 780
Instruments dérivés de change		44 178	22	44 200	1	44 456	75	44 532
Instruments dérivés de crédit		13 677	1 061	14 738		13 022	1 191	14 213
Instruments dérivés sur actions	5 646	23 845	1 586	31 077	5 824	29 547	4 871	40 242
Autres instruments dérivés	913	6 367	80	7 360	853	4 894	314	6 061
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (HORS DÉRIVÉS DE COUVERTURE)	7 185	320 974	8 465	336 624	7 382	309 530	8 916	325 828
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE	-	18 063	-	18 063	-	21 068	-	21 068

En millions d'euros, au	31 décembre 2014							
	Valeur de marché positive				Valeur de marché négative			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Instruments dérivés de taux	280	288 004	7 367	295 651	349	275 690	4 272	280 311
Instruments dérivés de change	4	56 931	276	57 211	5	62 792	26	62 823
Instruments dérivés de crédit		17 183	1 242	18 425		16 579	1 475	18 054
Instruments dérivés sur actions	5 415	25 997	1 700	33 112	5 671	31 116	5 051	41 838
Autres instruments dérivés	1 375	6 718	6	8 099	1 071	5 730	423	7 224
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (HORS DÉRIVÉS DE COUVERTURE)	7 074	394 833	10 591	412 498	7 096	391 907	11 247	410 250
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE	-	19 766	-	19 766	-	22 993	-	22 993

4

Les transferts entre les niveaux de la hiérarchie peuvent intervenir lorsque les instruments répondent aux critères de classification dans le nouveau niveau, ces critères étant dépendants des conditions de marché et des produits. Les changements d'observabilité, le passage du temps et les événements affectant la vie de l'instrument sont les principaux facteurs qui déclenchent les transferts. Les transferts sont réputés avoir été réalisés en fin de période.

Au cours de l'exercice 2015, les transferts entre le Niveau 1 et le Niveau 2 n'ont pas été significatifs.

Description des principaux instruments au sein de chaque niveau de la hiérarchie

Cette partie présente les critères d'affectation à chacun des niveaux de la hiérarchie, et les principaux instruments qui s'y rapportent. Sont décrits plus particulièrement les instruments classés en Niveau 3 et les méthodologies de valorisation correspondantes.

Des informations quantitatives sont également fournies sur les paramètres utilisés pour déterminer la valeur de marché des principaux instruments comptabilisés en portefeuille de transaction et les instruments financiers dérivés classés en Niveau 3.

Niveau 1

Ce niveau regroupe l'ensemble des instruments dérivés et des valeurs mobilières qui sont cotés sur une bourse de valeurs ou cotés en continu sur d'autres marchés actifs.

Le Niveau 1 comprend notamment les actions et les obligations liquides, les ventes à découvert sur ces mêmes instruments, les instruments

dérivés traités sur les marchés organisés (futurs, options...). Il comprend les parts de fonds et OPCVM dont la valeur liquidative est calculée quotidiennement ainsi que la dette représentative de parts de fonds consolidés détenues par des tiers.

Niveau 2

Les titres classés en Niveau 2 comprennent les titres moins liquides que ceux de Niveau 1. Il s'agit principalement d'obligations d'État, d'obligations d'entreprises, de titres adossés à des prêts hypothécaires (Mortgage Backed Securities - MBS), de parts de fonds et de titres à court terme tels que des certificats de dépôt. Ils sont classés au Niveau 2 notamment lorsque les prix externes proposés par un nombre raisonnable de teneurs de marché actifs sont régulièrement observables, sans qu'ils soient pour autant directement exécutoires. Ces prix sont issus notamment des services de publication de consensus de marché auxquels contribuent les teneurs de marché actifs ainsi que des cours indicatifs produits par des courtiers ou des négociateurs actifs. D'autres sources sont également utilisées, telles que le marché primaire et la valorisation utilisée pour les appels de marge réalisés dans le cadre de contrats de collatéralisation.

Les opérations de pension sont classées principalement au Niveau 2. La classification s'appuie essentiellement sur l'observabilité et la liquidité du marché des pensions en fonction du collatéral sous-jacent.

Les dettes émises évaluées en valeur de marché sur option sont classées selon le niveau de leur instrument dérivé incorporé pris isolément. Le spread d'émission est considéré comme observable.

Les instruments dérivés de Niveau 2 comprennent principalement les instruments suivants :

- Les instruments simples, tels que les swaps de taux d'intérêt, les caps, les floors, les swaptions, les dérivés de crédit, les contrats à terme et les options sur actions, sur cours de change, sur matières premières ;
- Les instruments dérivés structurés, tels que les options de change exotiques, les dérivés sur actions ou sur fonds à sous-jacents uniques ou multiples, les instruments dérivés de taux d'intérêt exotiques sur courbe unique et les instruments dérivés sur taux d'intérêt structuré.

Les instruments dérivés sont classés au Niveau 2 lorsque l'un des éléments suivants peut être démontré et documenté :

- La valeur de marché est déterminée principalement à partir du prix ou de la cotation d'autres instruments de Niveau 1 et de Niveau 2, au moyen de techniques usuelles d'interpolation ou de démembrement dont les résultats sont régulièrement corroborés par des transactions réelles ;
- La valeur de marché est déterminée à partir d'autres techniques usuelles telles que la réplcation ou l'actualisation des flux de trésorerie calibrées par rapport aux prix observables, comportant un risque de modèle limité, et permettant de neutraliser efficacement les risques de l'instrument par la négociation d'instruments de Niveau 1 ou de Niveau 2 ;
- La valeur de marché est déterminée à partir d'une technique de valorisation plus complexe ou interne mais directement vérifiée par la comparaison régulière avec les paramètres de marché externes.

Déterminer si un instrument dérivé de gré à gré est éligible au Niveau 2 relève de l'exercice du jugement. Dans cette appréciation sont considérés l'origine, le degré de transparence et de fiabilité des données externes utilisées, ainsi que le degré d'incertitude associé à l'utilisation de modèles. Les critères de classification du Niveau 2 impliquent donc de multiples axes d'analyse au sein d'une « zone observable » dont les limites sont établies en fonction d'une liste prédéfinie de catégories de produits et d'un ensemble de sous-jacents et de bandes de maturité. Ces critères sont régulièrement revus et actualisés, de même que les ajustements additionnels de valorisation associés, afin que la politique d'ajustements de valorisation et le classement par niveau restent cohérents.

Niveau 3

Les titres de Niveau 3 du portefeuille de transaction comprennent principalement le portefeuille de CLOs et de CDOs d'ABS géré en extinction. Les autres titres de Niveau 3 évalués en valeur de marché sur option ou classés au sein de la catégorie « disponibles à la vente » comprennent les parts de fonds et les actions non cotées.

Les CLOs représentent l'essentiel des titres de Niveau 3 du portefeuille de transaction. La valeur de marché est déterminée au moyen d'une méthodologie prenant en considération les prix indicatifs externes disponibles et les flux de trésorerie attendus actualisés. Les taux constants de remboursements anticipés figurent parmi les principaux paramètres non observables requis pour modéliser les flux de trésorerie des actifs sous-jacents. Les autres paramètres non observables sont l'écart de spread entre instruments cash et instruments dérivés (base cash contre synthétique) et les taux d'actualisation.

Les actifs en collatéral des CDOs d'ABS se composent de crédits immobiliers commerciaux, de Commercial Mortgage Backed Securities - CMBS et de Residential Mortgage Backed Securities - RMBS. La valeur de marché des CDOs est déterminée, selon la qualité du collatéral, en utilisant une approche fondée sur les valeurs liquidatives et sur les flux de trésorerie attendus actualisés.

Pour les RMBS, les valeurs liquidatives sont obtenues dans une large mesure à partir de sources externes, tandis que pour les crédits immobiliers commerciaux, elles sont déterminées à partir de l'évaluation indépendante d'un prestataire externe.

L'approche fondée sur les flux de trésorerie attendus actualisés utilise aussi bien des hypothèses internes que des sources externes indépendantes pour déterminer les flux futurs de trésorerie attendus sur les actifs sous-jacents. L'application à ces prévisions des cascades des CDOs modélisés par des plates-formes externes permet de déterminer les flux de trésorerie attendus pour chaque tranche de CDO considérée. La valeur de marché nécessite également la formulation d'hypothèses sur la base cash contre synthétique et les taux d'actualisation.

Les parts de fonds correspondent aux fonds immobiliers pour lesquels l'évaluation des investissements sous-jacents n'est pas fréquente, ainsi qu'aux fonds alternatifs (hedge funds) pour lesquels la mise à disposition de l'actif net réévalué n'est pas fréquente.

Enfin, les titres non cotés sont systématiquement classés en Niveau 3, à l'exception des OPCVM à valeur liquidative quotidienne présentés comme des titres non cotés dans la note 5.c, mais qui sont classés en Niveau 1 dans la hiérarchie des valorisations.

Opérations de pensions principalement à long terme ou structurées, sur les obligations d'entreprises et les ABS : l'évaluation de ces transactions nécessite de recourir à des méthodologies internes compte tenu de leurs spécificités, du manque d'activité et de l'indisponibilité de l'information sur le prix de marché des pensions à long terme. Les courbes utilisées dans la valorisation sont corroborées par les données disponibles telles que la base cash contre synthétique de paniers d'obligations équivalentes, les prix de transactions récentes et les indications de prix obtenues. Les ajustements additionnels de valorisation apportés à ces expositions sont fonction du degré d'incertitude inhérent aux choix de modélisation et au volume de données disponibles.

Les dettes émises évaluées en valeur de marché sur option sont classées selon le niveau de leur instrument dérivé incorporé pris isolément. Le spread d'émission est considéré comme observable.

Instruments dérivés

Les instruments dérivés simples sont classés au Niveau 3 lorsque l'exposition est au-delà de la zone observable des courbes de taux ou des surfaces de volatilité, ou lorsqu'elle porte sur des instruments ou des marchés moins liquides tels que ceux des taux d'intérêt des marchés émergents ou ceux des tranches sur les anciennes séries d'indices de crédit. Les principaux instruments sont :

- **Instruments dérivés de taux d'intérêt :** les expositions sont constituées principalement de swaps dans des devises peu liquides. La classification résulte également du niveau de liquidité plus faible sur certaines maturités, bien que certaines observations soient disponibles à travers le consensus de marché. La technique de valorisation est courante et emploie des paramètres de marché externes et des techniques d'extrapolation.

- **Instruments dérivés de crédit (CDS) :** il s'agit principalement de CDS dont la maturité est au-delà de l'échéance maximale observable et, dans une moindre mesure, de CDS sur des émetteurs non liquides ou en difficulté et sur indices de prêts. La classification résulte du manque de liquidité, bien que certaines observations soient disponibles à travers le consensus de marché. Les expositions de Niveau 3 comprennent également les CDS et les Total Return Swaps sur actifs titrisés. Elles sont valorisées à partir des mêmes techniques de modélisation que les obligations sous-jacentes, en prenant en considération la base cash contre synthétique et la prime de risque spécifique.

■ **Instruments dérivés sur actions** : l'essentiel de l'exposition est constituée de contrats à terme et de produits indexés sur la volatilité, de maturité longue, et de produits sur des marchés optionnels peu profonds. La détermination des courbes à terme et des surfaces de volatilité dont la maturité est au-delà de l'échéance maximale observable est effectuée à l'aide de techniques d'extrapolation. Toutefois, en l'absence de données de marché pour alimenter le modèle, la détermination de la volatilité ou des cours à terme se fonde généralement sur des valeurs de substitution ou sur l'analyse historique.

Ces dérivés simples font l'objet d'ajustements additionnels de valorisation au titre de l'incertitude sur la liquidité, selon la nature des sous-jacents et les bandes de maturité concernées.

Les instruments dérivés complexes classés au Niveau 3 sont principalement constitués de produits hybrides (hybrides taux-change et hybrides actions), de produits de corrélation de crédit, de produits sensibles aux remboursements anticipés, de certaines options sur panier d'actions, et d'options sur taux d'intérêt. Les principales expositions, techniques de valorisation liées et sources d'incertitude associées sont les suivantes :

■ **Les options de taux complexes** sont classées en Niveau 3 lorsqu'elles impliquent des devises pour lesquelles les observations disponibles sont insuffisantes ou lorsqu'elles comprennent une option quanto dont le calcul du pay-off est déterminé avec un taux de change à maturité fixe (à l'exception des principales devises). Les instruments dérivés complexes long terme sont également classés en Niveau 3.

■ **Les instruments dérivés hybrides taux-change** sont constitués essentiellement d'une famille spécifique de produits appelée Power Reverse Dual Currency (PRDC). La valorisation des PRDCs nécessite une modélisation complexe du double comportement des cours de change et des taux d'intérêt. Elle est particulièrement sensible aux corrélations non observables entre taux et change, et corroborée par des transactions récentes et les prix des consensus de marché.

■ **Les swaps de titrisation** sont composés principalement de swaps à taux fixe, de swaps de devises ou de basis swaps dont le notionnel est indexé sur le comportement en termes de remboursements anticipés de certains portefeuilles sous-jacents. L'estimation du profil d'amortissement des swaps de titrisation est corroborée par des estimations statistiques fondées sur des données historiques externes.

■ **Les options sur volatilité à terme** sont des produits dont le pay-off est indexé sur la variabilité future d'indices de taux tels que les swaps de volatilité. Ces produits comportent un risque de modèle important dans la mesure où il est difficile de déduire les paramètres de volatilité à terme à partir d'instruments négociés sur le marché. Les ajustements de valorisation sont calibrés pour tenir compte de l'incertitude inhérente au produit, et de la fourchette d'incertitude des données du consensus externe.

■ **Les instruments dérivés sur l'inflation** classés au Niveau 3 correspondent principalement aux swaps sur les indices inflation qui ne sont pas associés à un marché liquide d'obligations indexées, à des options sur indices sur l'inflation et d'autres formes d'indices sur l'inflation comprenant une optionnalité. Les techniques de valorisation utilisées pour les instruments dérivés sur l'inflation sont principalement des modèles de marché courants. Des techniques fondées sur des valeurs de substitution sont utilisées pour quelques expositions limitées. Bien que la valorisation soit corroborée chaque mois au travers de consensus de marché, les produits sont classés au Niveau 3 en raison de leur manque de liquidité et d'incertitudes inhérentes au calibrage.

■ La valorisation des **CDOs de tranches « sur mesure » (bespoke CDOs)** nécessite des paramètres de corrélation sur les événements de défaut. Ces informations sont déduites de données issues de marchés actifs de tranches d'indices à l'aide d'un modèle interne de projection qui met en œuvre des techniques internes d'extrapolation et d'interpolation. Les CDOs multi-géographies nécessitent une hypothèse de corrélation supplémentaire. Enfin, le modèle de CDO bespoke implique également des hypothèses et des paramètres internes liés à la dynamique du facteur de recouvrement. La modélisation des CDOs est calibrée sur le marché observable des tranches sur indices, et fait régulièrement l'objet d'une comparaison avec les consensus de marché sur les paniers standards de sous-jacents. Les incertitudes sont liées aux techniques de projection, d'évaluation de la corrélation entre géographies, de modélisation des recouvrements et des paramètres associés.

■ **Les paniers « N to Default »** représentent un autre type de produit de corrélation de crédit, modélisés à travers la méthode usuelle des copules. Les principaux paramètres nécessaires sont les corrélations par paires entre les composantes du panier qui peuvent être observées dans les données du consensus et les données transactionnelles. Les paniers linéaires sont toutefois considérés comme observables.

■ **Les produits de corrélation actions et hybrides actions** sont des instruments dont le pay-off dépend du comportement relatif d'actions ou indices d'un panier de sorte que la valorisation est sensible à la corrélation entre les composantes du panier. Des versions hybrides de ces instruments portent sur des paniers qui contiennent à la fois des actions et d'autres instruments sous-jacents tels que des indices de matières premières. La plupart des corrélations entre instruments ne sont pas actives, seul un sous-ensemble de la matrice de corrélation actions-indices est régulièrement observable et négocié. Par conséquent, la classification en Niveau 3 dépend de la composition du panier, de sa maturité, et de la nature hybride du produit. Les paramètres de corrélation sont déterminés à partir d'un modèle interne fondé sur des estimations historiques et d'autres facteurs d'ajustement, corroborés par référence à des opérations récentes ou à des données externes. Pour l'essentiel, la matrice de corrélation est fournie par les services de consensus, et lorsqu'une corrélation entre deux sous-jacents n'est pas disponible, elle peut être obtenue par des techniques d'extrapolation ou des techniques fondées sur des valeurs de substitution.

Ces dérivés complexes font l'objet d'ajustements additionnels de valorisation pour couvrir les incertitudes relatives à la liquidité, aux paramètres et au risque de modèle.

Ajustements de valorisation (CVA, DVA et FVA)

Les ajustements additionnels de valorisation pour risque de contrepartie (CVA) et pour risque de crédit propre (DVA) et l'ajustement explicite du coût de financement (FVA) sont considérés comme composantes non observables du dispositif de valorisation et par conséquent classés en Niveau 3 dans la hiérarchie de juste valeur. Ceci n'interfère pas, dans le cas général, dans la classification des transactions individuelles au sein de la hiérarchie. Toutefois, un dispositif spécifique permet d'identifier les transactions individuelles pour lesquelles la contribution marginale de ces ajustements, et l'incertitude y associée, est significative et justifie de classer ces transactions en Niveau 3. C'est notamment le cas de certains instruments de taux d'intérêt simples faiblement collatéralisés et de durée résiduelle très longue.

Pour tous ces produits de niveau 3, le tableau ci-après fournit un intervalle de valeurs des principales données non observables. Ces fourchettes correspondent à une série de sous-jacents différents et n'ont de sens que dans le contexte de la technique de valorisation mise en œuvre par BNP Paribas. Les moyennes pondérées, le cas échéant, sont fondées sur les valeurs de marché, les valeurs nominales ou les sensibilités.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

Classes d'instruments	Évaluation au bilan (en millions d'euros)		Principaux types de produits composant le niveau 3 au sein de la classe de risque	Technique de valorisation utilisée pour les types de produits considérés	Principales données non observables pour les types de produits considérés	Intervalle de données non observables au sein des produits de niveau 3 considérés	Moyenne pondérée
	Actif	Passif					
Portefeuille titres (CDOs, CLOs)	1 305		Obligations adossées à des prêts (CLOs) Obligations adossées à des actifs de titrisation (CDOs d'ABSs) incluant notamment des RMBSs, CMBSs et Prêts immobiliers commerciaux	Combinaison d'une approche par les valeurs liquidatives et d'une approche fondée sur les flux de trésorerie attendus	Taux d'actualisation Taux constant de remboursements (CLOs) Base de financement cash/synthétique (€)	28 pb à 1 303 pb ⁽¹⁾ 0 à 10 % 5 pb à 6 pb	306 pb ⁽¹⁾ 10 % ⁽¹⁾ non significatif
Opérations de pension	855	2 272	Opérations de pension à long terme	Techniques utilisant des valeurs de substitution, fondées en particulier sur la base de financement d'un pool d'obligations de référence négocié activement et représentatif des pensions livrées sous-jacentes	Spread des opérations de pension à long terme sur les obligations privées (haut rendement, investment grade) et sur les ABSs	0 pb à 113 pb	73 pb ⁽¹⁾
Instruments dérivés de taux	5 716	2 485	Instruments dérivés hybrides change/taux	Modèle de valorisation des options hybrides taux de change/taux d'intérêt	Corrélation entre taux de change et taux d'intérêt. Parités principales : EUR/JPY, USD/JPY, AUD/JPY	13 % à 56 %	41 % ⁽¹⁾
			Floors et caps sur le taux d'inflation ou sur l'inflation cumulée (ex : planchers de remboursement), essentiellement sur l'inflation européenne et française	Modèle de valorisation des produits d'inflation	Volatilité de l'inflation cumulée	0,8 % à 11,1 %	10
			Produits de volatilité à terme tels que les swaps de volatilité, principalement en euro	Modèle de valorisation des options sur taux d'intérêt	Volatilité du taux d'inflation en glissement annuel	0,3 % à 1,7 %	10
			Swaps de titrisation (balance guaranteed) comprenant swaps à taux fixe, basis swaps ou swaps de devises dont le notional est indexé sur le comportement de remboursement anticipé d'actifs sous-jacents principalement européens	Modélisation des remboursements anticipés Actualisation des flux de trésorerie attendus	Volatilité à terme des taux d'intérêt	0,3 % à 0,7 %	10
Instruments dérivés de crédit	1 061	1 191	CDOs et tranches d'indices sur des indices inactifs	Technique de projection de la corrélation et de modélisation du recouvrement	Courbe de corrélation spécifique du portefeuille sous-jacent du CDO Corrélation du défaut inter-régions Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	20 % à 99 % 70 % à 90 % 0 à 25 %	10 80 % ⁽¹⁾ 10
			Paniers N to Default	Modèle de défaillance sur crédit	Corrélation des défaillances	50 % à 91 %	58 % ⁽¹⁾
			Instruments dérivés de crédit sur un émetteur de référence peu liquide (autre que CDS sur actifs de titrisation et CDS sur indices de prêts)	Démembrement, extrapolation et interpolation	Spreads CDS au-delà de la limite d'observation (10 ans) Courbes CDS non liquides (sur les principales échéances)	110 pb à 245 pb ⁽²⁾ 5 pb à 1 338 pb ⁽³⁾	181 pb ⁽¹⁾ 180 pb ⁽¹⁾
Instruments dérivés sur actions	1 586	4 871	Instruments dérivés simples et complexes sur les paniers multi-sous-jacents d'actions	Différents modèles d'options sur volatilité	Volatilité non observable des actions	0 % à 94 % ⁽⁴⁾	28 % ⁽¹⁾
					Corrélation non observable des actions	25 % à 98 %	65 % ⁽¹⁾

- (1) Le bas de la fourchette est relatif aux titres de maturité courte, tandis que le haut de la fourchette est lié aux CDOs d'ABSs américains, dont la valeur n'est pas significative ou bien puisque leurs prix sont pratiquement nuls. Si l'on extrait ces données, le taux d'actualisation se situe entre 28 pb et 745 pb.
- (2) Le haut de la fourchette est lié à une position bilatérale et nette en risque non significative sur un corporate européen. Le reste de la position est essentiellement sur des émetteurs souverains.
- (3) Le haut de la fourchette est lié à un émetteur du secteur de l'Énergie qui représente une part négligeable du bilan (CDOs avec des sous-jacents non liquides). Si l'on extrait ce nom ayant le spread le plus élevé, le haut de la fourchette serait à 830 pb.
- (4) Le haut de la fourchette est lié à trois actions qui représentent une part négligeable du bilan sur les options avec des sous-jacents action. Si l'on extrait ces données, le haut de la fourchette serait à environ 80 %.
- (a) La pondération n'est pas fondée sur le risque, mais sur une méthodologie alternative en rapport avec les instruments de Niveau 3 (valeur actuelle ou notionnelle).
- (b) Le haut de la fourchette est lié aux CLOs qui représentent l'essentiel de cette exposition.
- (c) Pondérations fondées sur l'axe de risque pertinent au niveau du portefeuille.
- (d) Pas de pondération dans la mesure où aucune sensibilité explicite n'a été attribuée à ces données.
- (e) Simple calcul de la moyenne.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Tableau de variation des instruments financiers de Niveau 3

Pour les instruments financiers de Niveau 3, les mouvements suivants sont intervenus entre le 1^{er} janvier 2014 et le 31 décembre 2015 :

En millions d'euros	Actifs financiers				Passifs financiers		
	Instruments financiers en valeur de marché par résultat détenus à des fins de transaction	Instruments financiers en valeur de marché par résultat sur option	Actifs financiers disponibles à la vente	Total	Instruments financiers en valeur de marché par résultat détenus à des fins de transaction	Instruments financiers en valeur de marché par résultat sur option	Total
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2013	14 237	2 859	7 680	24 776	(16 896)	(10 123)	(27 019)
Achats	8 725	2 743	3 532	15 000	-	-	-
Émissions	-	-	-	-	(12 622)	(4 506)	(17 128)
Ventes	(1 459)	(2 562)	(1 266)	(5 287)	-	-	-
Règlements ⁽¹⁾	(7 727)	(233)	(1 262)	(9 222)	3 838	2 507	6 345
Transferts vers le niveau 3	3 204	-	90	3 294	(2 186)	(4 178)	(6 366)
Transferts hors du niveau 3	(3 106)	(122)	(409)	(3 637)	332	4 197	4 529
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat au titre des opérations échues ou rompues au cours de l'exercice	132	48	(87)	93	880	239	1 119
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat pour les instruments en vie en fin de période	5 302	70	(8)	5 364	2 127	313	2 440
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres	-	-	-	-	-	-	-
Éléments relatifs aux variations de pertes monétaires	647	-	151	798	(950)	(181)	(1 131)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées en capitaux propres	-	-	812	812	-	-	-
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2014	19 955	2 803	9 233	31 991	(25 479)	(11 732)	(37 211)
Achats	4 818	4 161	2 019	10 998	-	-	-
Émissions	-	-	-	-	(2 126)	(9 021)	(11 149)
Ventes	(2 291)	(3 470)	(1 292)	(7 053)	-	-	-
Règlements ⁽¹⁾	(11 355)	(89)	(999)	(12 443)	15 159	8 519	23 678
Transferts vers le niveau 3	1 012	130	245	1 387	(463)	(1 607)	(2 070)
Transferts hors du niveau 3	(1 750)	(63)	(440)	(2 253)	1 443	2 464	3 904
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat au titre des opérations échues ou rompues au cours de l'exercice	(1 778)	122	(162)	(1 818)	1 339	250	1 589
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat pour les instruments en vie en fin de période	1 834	149	(58)	1 925	(716)	83	(633)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres	-	-	-	-	-	-	-
Éléments relatifs aux variations de pertes monétaires	626	-	131	757	(759)	(237)	(996)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées en capitaux propres	-	-	643	643	-	-	-
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2015	11 071	3 743	9 320	24 134	(11 607)	(11 281)	(22 888)

(1) Comprend, pour les actifs, les remboursements de principal, les règlements des intérêts et les flux de paiements et d'encaissements sur dérivés lorsque leur valorisation est positive et, pour les passifs, les remboursements d'emprunts, les intérêts versés sur emprunts et les flux de paiements et d'encaissements sur dérivés lorsque leur valorisation est négative.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

Les transferts hors du Niveau 3 des dérivés à la juste valeur incluent essentiellement l'actualisation de l'horizon d'observabilité de certaines courbes de taux d'intérêt mais également l'effet de dérivés devenant uniquement ou essentiellement sensibles à des paramètres observables du fait de la réduction de leur durée de vie. La revue des critères de classement pour les opérations de pension a conduit à reclasser en Niveau 2 certains contrats pour lesquels l'incertitude liée à l'observation des paramètres est très peu significative.

Les transferts vers le Niveau 3 des instruments à la juste valeur reflètent l'effet de l'actualisation régulière des zones d'observabilité.

Les transferts sont réputés avoir été réalisés en fin de période.

Les instruments financiers de Niveau 3 sont susceptibles d'être couverts par d'autres instruments de Niveau 1 et de Niveau 2 dont les gains et pertes ne relèvent pas de ce tableau. Aussi, les montants de gains et pertes apparaissant dans ce tableau ne sont pas représentatifs des résultats liés à la gestion du risque net de l'ensemble de ces instruments.

Sensibilité de la valeur de marché des instruments financiers de niveau 3 aux changements d'hypothèses raisonnablement possibles

Le tableau ci-après fournit une présentation synthétique des actifs et passifs financiers classés au Niveau 3 pour lesquels des changements d'hypothèses concernant une ou plusieurs données non observables entraîneraient une variation significative de la valeur de marché.

Ces montants visent à illustrer l'intervalle d'incertitude inhérente au recours au jugement mis en œuvre dans l'estimation des paramètres de Niveau 3, ou dans le choix des techniques de valorisation. Ils reflètent les incertitudes de valorisation qui prévalent à la date d'évaluation, et bien

que celles-ci résultent pour l'essentiel des sensibilités du portefeuille en date d'évaluation, elles ne permettent pas de prévoir ou de déduire les variations futures de la valeur de marché, pas plus qu'elles ne représentent l'effet de conditions de marché extrêmes sur la valeur du portefeuille.

Pour estimer les sensibilités, BNP Paribas a soit valorisé les instruments financiers en utilisant des paramètres raisonnablement possibles, soit appliqué des hypothèses fondées sur sa politique d'ajustements additionnels de valorisation.

Par simplification, la sensibilité de la valeur des titres (hors positions de titrisation) est mesurée par une variation uniforme de 1 % du cours. Des variations plus spécifiques ont été calibrées pour chacune des classes d'expositions titrisées de Niveau 3, en fonction des intervalles de paramètres non observables envisagés.

Pour l'exposition aux instruments dérivés, la sensibilité est mesurée à travers l'ajustement additionnel de valorisation pour risque de contrepartie (CVA), l'ajustement explicite du coût de financement (FVA) et la part des ajustements additionnels de valorisation liés aux incertitudes sur les paramètres et les modèles relative aux instruments de Niveau 3.

Dans le cas de l'ajustement additionnel de valorisation pour risque de contrepartie (CVA) et de l'ajustement explicite du coût de financement (FVA), l'incertitude a été calibrée selon les modalités d'établissement des ajustements prudents de valorisation décrits dans le standard technique « Prudent Valuation » de l'Autorité bancaire européenne. Pour les autres ajustements, deux scénarios ont été envisagés : un scénario favorable dans lequel tout ou partie de l'ajustement additionnel de valorisation ne serait pas pris en compte par les intervenants de marché, et un scénario défavorable dans lequel les intervenants de marché exigeraient le double des ajustements additionnels envisagés par BNP Paribas pour effectuer une transaction.

En millions d'euros, au :	31 décembre 2015		31 décembre 2014	
	Effet potentiel en compte de résultat	Effet potentiel en capitaux propres	Effet potentiel en compte de résultat	Effet potentiel en capitaux propres
Bons du Trésor et obligations d'État				
Valeurs mobilières adossées à des actifs	+/- 27		+/- 43	+/- 2
CDOs/CLDs	+/- 26		+/- 43	+/- 2
Autres valeurs mobilières adossées à des actifs	+/- 1			
Autres titres à revenu fixe	+/- 3	+/- 17	+/- 10	+/- 19
Actions et autres titres à revenu variable	+/- 39	+/- 76	+/- 32	+/- 71
Pensions	+/- 14		+/- 84	
Instruments financiers dérivés	+/- 856		+/- 1 076	
Instruments dérivés de taux	+/- 623		+/- 831	
Instruments dérivés de crédit	+/- 45		+/- 73	
Instruments dérivés sur actions	+/- 179		+/- 135	
Autres instruments dérivés	+/- 9		+/- 37	
SENSIBILITÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS DU NIVEAU 3	+/- 939	+/- 93	+/- 1 245	+/- 92

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Marge différée sur les instruments financiers valorisés avec des techniques développées par l'entreprise et fondées sur des paramètres pour partie non observables sur les marchés actifs

La marge non enregistrée en résultat au jour de la transaction (*Day One Profit*) couvre le seul périmètre des activités de marché éligibles au Niveau 3.

Elle est déterminée après constitution des ajustements additionnels de valorisation pour incertitude tels que décrits précédemment, et reprise en résultat sur la durée anticipée d'inobservabilité des paramètres. Le montant non encore amorti est inscrit au bilan dans la rubrique « Instruments financiers en valeur de marché par résultat », en déduction de la valeur de marché des opérations complexes concernées.

En millions d'euros	Marge différée au 31 décembre 2014	Marge différée sur les transactions de l'exercice	Marge comptabilisée en résultat au cours de l'exercice	Marge différée au 31 décembre 2015
Instruments dérivés de taux	248	150	(82)	316
Instruments dérivés de crédit	169	65	(115)	119
Instruments dérivés sur actions	316	200	(203)	313
Autres instruments dérivés	18	6	(16)	8
Instruments financiers dérivés	751	421	(416)	756

5.e RECLASSIFICATION D'INSTRUMENTS FINANCIERS INITIALEMENT COMPTABILISÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT À DES FINS DE TRANSACTION OU EN ACTIFS DISPONIBLES À LA VENTE

Les amendements aux normes IAS 39 et IFRS 7 adoptés par l'Union européenne le 15 octobre 2008 permettent de reclasser les instruments initialement détenus à des fins de transaction ou disponibles à la vente au sein de portefeuilles de crédit à la clientèle ou de titres disponibles à la vente.

	Date de reclassement	31 décembre 2015		31 décembre 2014	
		Valeur au bilan	Valeur de marché ou de modèle	Valeur au bilan	Valeur de marché ou de modèle
En millions d'euros, au					
Opérations structurées et autres titres à revenus fixes en provenance du portefeuille d'actifs disponibles à la vente		562	696	700	869
dont titres souverains portugais	30 juin 2011	333	388	419	495
dont titres souverains irlandais	30 juin 2011	229	308	223	314
dont opérations structurées et autres titres à revenus fixes	30 juin 2009	-	-	58	60
Opérations structurées et autres titres à revenus fixes en provenance du portefeuille de transaction		1 395	1 388	1 979	1 970

Si les reclassements n'avaient pas été réalisés, le résultat net 2015 n'aurait pas été significativement différent, comme celui de 2014. De même, les variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres n'auraient pas été significativement différentes en 2015 et en 2014.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

5.f OPÉRATIONS INTERBANCAIRES, CRÉANCES ET DETTES SUR ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

► PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Comptes à vue	9 346	7 924
Prêts ⁽¹⁾	31 780	33 010
Opérations de pension	2 542	2 671
TOTAL DES PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT AVANT DÉPRÉCIATION	43 668	43 605
dont encours douteux	355	439
Dépréciation des prêts et créances sur les établissements de crédit (note 3.f)	(241)	(257)
provisions spécifiques	(203)	(230)
provisions collectives	(38)	(27)
TOTAL DES PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT NETS DE DÉPRÉCIATION	43 427	43 348

(1) Les prêts consentis aux établissements de crédit incluent les dépôts à terme auprès des banques centrales pour 1 665 millions d'euros au 31 décembre 2015 (1 973 millions d'euros au 31 décembre 2014).

► DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Comptes à vue	8 527	11 618
Emprunts	70 109	72 956
Opérations de pension	5 510	5 778
TOTAL DES DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT	84 146	90 352

5.g PRÊTS, CRÉANCES ET DETTES SUR LA CLIENTÈLE

► PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Comptes ordinaires débiteurs	46 790	58 444
Prêts consentis à la clientèle	628 796	596 293
Opérations de pension	5 448	1 832
Opérations de location-financement	27 657	27 252
TOTAL DES PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE AVANT DÉPRÉCIATION	708 691	683 821
dont encours douteux	41 251	42 896
Dépréciation des prêts et créances sur la clientèle (note 3.f)	(26 194)	(26 418)
provisions spécifiques	(22 730)	(22 762)
provisions collectives	(3 464)	(3 856)
TOTAL DES PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE NETS DE DÉPRÉCIATION	682 497	657 403

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

➤ DÉTAIL DES OPÉRATIONS DE LOCATION-FINANCEMENT

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Investissement brut	31 409	31 061
À recevoir dans moins d'1 an	8 741	8 764
À recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	17 134	15 130
À recevoir au-delà de 5 ans	5 525	6 167
Produits financiers non acquis	(3 743)	(3 809)
Investissement net avant dépréciation	27 657	27 252
À recevoir dans moins d'1 an	7 728	7 765
À recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	14 994	14 041
À recevoir au-delà de 5 ans	4 935	5 446
Dépréciations	(1 058)	(1 038)
Investissement net après dépréciation	26 599	26 214

➤ DETTES ENVERS LA CLIENTÈLE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Comptes ordinaires crédoiteurs	399 364	350 502
Comptes d'épargne	135 254	127 065
Comptes à terme et assimilés	160 498	159 312
Opérations de pension	5 193	4 670
TOTAL DES DETTES ENVERS LA CLIENTÈLE	700 309	641 549

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

5.h ENCOURS PRÉSENTANT DES IMPAYÉS ET ENCOURS DOUTEUX

Les tableaux suivants présentent la valeur nette comptable des encours de créances non dépréciées présentant des impayés (par antériorité d'impayés), des encours douteux dépréciés, ainsi que les garanties reçues en couverture de ces actifs. Il n'est pas tenu compte dans ces tableaux des provisions de portefeuille éventuellement constituées.

Le montant déclaré au titre des garanties reçues est la valeur de la garantie, plafonnée par le montant des actifs couverts.

► ENCOURS SAINS PRÉSENTANT DES IMPAYÉS

En millions d'euros, ou	31 décembre 2015					Garanties reçues
	< 90 jours	> 90 jours < 180 jours	> 180 jours < 1 an	> 1 an	Total	
Prêts et créances sur les établissements de crédit	168				168	315
Prêts et créances sur la clientèle	13 960	395	211	136	14 702	7 793
TOTAL DES ENCOURS SAINS PRÉSENTANT DES IMPAYÉS	14 128	395	211	136	14 870	8 108

4

En millions d'euros, ou	31 décembre 2014					Garanties reçues
	< 90 jours	> 90 jours < 180 jours	> 180 jours < 1 an	> 1 an	Total	
Prêts et créances sur les établissements de crédit	140				140	90
Prêts et créances sur la clientèle	15 587	418	289	255	16 549	8 437
TOTAL DES ENCOURS SAINS PRÉSENTANT DES IMPAYÉS	15 727	418	289	255	16 689	8 527

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

➤ ENCOURS DOUTEUX

En millions d'euros, au	31 décembre 2015			
	Encours douteux			Garanties reçues
	Brut	Dépréciation	Net	
Actifs financiers disponibles à la vente (hors titres à revenu variable) (note 5.c)	131	(75)	56	
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 5.f)	355	(203)	152	303
Prêts et créances sur la clientèle (note 5.g)	41 251	(22 730)	18 521	11 814
Total des encours douteux	41 737	(23 008)	18 729	12 117
Engagements de financements donnés	619	(32)	587	515
Engagements de garantie financière donnés	1 002	(285)	717	-
Total des engagements douteux hors-bilan	1 621	(317)	1 304	515
TOTAL	43 358	(23 325)	20 033	12 632

En millions d'euros, au	31 décembre 2014			
	Encours douteux			Garanties reçues
	Brut	Dépréciation	Net	
Actifs financiers disponibles à la vente (hors titres à revenu variable) (note 5.c)	201	(85)	116	
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 5.f)	439	(230)	209	109
Prêts et créances sur la clientèle (note 5.g)	42 896	(22 752)	20 134	13 190
Total des encours douteux	43 536	(23 077)	20 459	13 299
Engagements de financements donnés	461	(32)	429	321
Engagements de garantie financière donnés	1 076	(290)	796	-
Total des engagements douteux hors-bilan	1 537	(312)	1 225	321
TOTAL	45 073	(23 389)	21 684	13 620

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

5.I DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE ET DETTES SUBORDONNÉES

La présente note regroupe les dettes représentées par un titre et les dettes subordonnées comptabilisées au coût amorti et en valeur de marché par résultat sur option.

► DETTES COMPTABILISÉES EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT (NOTE 5.a)

Émetteur/Date d'émission <i>(en millions d'euros)</i>	Devise	Montant en devises à l'origine <i>(en millions)</i>	Date d'option de rembourse- ment ou de majoration d'intérêt	Taux	Majoration d'intérêt	Conditions suspensives de versement des coupons ⁽¹⁾	Montant ⁽²⁾ admis en Tier 1	Montant ⁽²⁾ admis en Tier 2	31 déc. 2015	31 déc. 2014
Dettes représentées par un titre									46 330	48 171
Dettes subordonnées									198	269
Dettes subordonnées remboursables									-	249
Dettes subordonnées perpétuelles									198	20
BNP Paribas Fortis déc-07	EUR	3 000	déc - 14	Euribor 3 mois + 200 pb		A	198		889	780
Autres									20	20
									37	

(1) Conditions suspensives de versement des coupons

A Le paiement des coupons est interrompu en cas d'insuffisance de fonds propres de l'émetteur ou d'insolvabilité des garants ou lorsque le dividende déclaré sur les actions Ageas est inférieur à un certain seuil.

(2) Compte tenu des règles d'admissibilité et des traitements prudentiels, notamment la valeur du risque de crédit propre et l'amortissement des instruments.

(3) Après accord de l'autorité de surveillance bancaire et à l'initiative de l'émetteur, les dettes subordonnées remboursables peuvent faire l'objet d'une clause de remboursement anticipé par rachat en Bourse, offre publique d'achat ou d'échange, ou de gré à gré lorsqu'il s'agit d'émissions privées. Les emprunts ayant fait l'objet d'un placement international, émis par BNP Paribas SA ou par les filiales étrangères du Groupe, peuvent faire l'objet d'un remboursement anticipé du principal et d'un règlement avant l'échéance des intérêts payables in fine, à l'initiative de l'émetteur, à partir d'une date fixée dans la notice d'émission (call option), ou dans l'hypothèse où des modifications aux règles fiscales en vigueur imposeraient à l'émetteur ou sein du Groupe l'obligation de compenser les porteurs des conséquences de ces modifications. Ce remboursement peut intervenir moyennant un préavis, de 15 à 60 jours selon les cas, et en toute hypothèse sous réserve de l'accord des autorités de surveillance bancaire.

Les dettes subordonnées perpétuelles comptabilisées en valeur de marché par résultat sont principalement constituées de l'émission par BNP Paribas Fortis (anciennement Fortis Banque) en décembre 2007 de Convertible And Subordinated Hybrid Equity-linked Securities (CASHES).

Les CASHES ont une durée indéterminée mais peuvent être échangés en actions Ageas (anciennement Fortis SA/NV) au prix unitaire de 239,40 euros à la seule discrétion du détenteur. Néanmoins, à compter du 19 décembre 2014, les CASHES seront automatiquement échangés en actions Ageas si leur prix est égal ou supérieur à 359,10 euros pendant vingt séances de bourse consécutives. Le principal de ces titres ne sera jamais remboursé en espèces. Le seul recours dont disposent les titulaires des CASHES est limité aux actions Ageas détenues par BNP Paribas Fortis et nanties au profit de ces titulaires.

Ageas et BNP Paribas Fortis ont conclu un contrat de Relative Performance Note (RPN) dont la valeur varie contractuellement de telle sorte qu'elle

neutralise l'impact sur BNP Paribas Fortis des différences relatives des variations de valeur des CASHES et des variations de valeur des actions Ageas.

Le 7 mai 2015, BNP Paribas et Ageas ont conclu un nouvel accord, permettant à BNP Paribas de racheter les CASHES encore en circulation, sous la condition de les convertir en actions Ageas, se traduisant par un règlement proportionnel du contrat de RPN par Ageas à BNP Paribas. Cet accord viendra à expiration fin 2016.

BNP Paribas a obtenu l'autorisation préalable de la Banque Centrale Européenne pour procéder au rachat de CASHES dans la limite de 200 millions d'euros de nominal.

Au 31 décembre 2015, du fait de cette autorisation préalable, la dette est admise en fonds propres prudentiels Tier 1 pour 198 millions d'euros (compte tenu des dispositions transitoires).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Échéancement des dettes à moyen et long terme représentées par un titre et des dettes subordonnées remboursables comptabilisées en valeur de marché par résultat sur option dont l'échéance lors de l'émission est supérieure à un an, par date d'échéance contractuelle :

Date d'échéance ou d'option de remboursement <i>En millions d'euros</i>	2016	2017	2018	2019	2020	2021-2025	Au-delà de 2025	Total 31 déc. 2015
Dettes à moyen et long terme représentées par un titre	11 894	6 255	5 141	4 367	5 944	8 487	4 242	46 330
Dettes subordonnées remboursables	19	271	45	-	67	30	41	473
TOTAL	11 913	6 526	5 186	4 367	6 011	8 517	4 283	46 803

Date d'échéance ou d'option de remboursement <i>En millions d'euros</i>	2015	2016	2017	2018	2019	2020-2024	Au-delà de 2024	Total 31 déc. 2014
Dettes à moyen et long terme représentées par un titre	9 773	7 759	5 667	4 699	5 631	8 665	5 977	48 171
Dettes subordonnées remboursables	254	16	279	43	-	98	43	733
TOTAL	10 027	7 775	5 946	4 742	5 631	8 763	6 020	48 904

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

➤ DETTES COMPTABILISÉES AU COÛT AMORTI

Émetteur/Date d'émission <i>En millions d'euros</i>	Devise	Montant en devises à l'origine <i>(en millions)</i>	Date d'option de rembourse- ment ou de majoration d'intérêt	Taux	Majoration d'intérêt	Conditions suspensives de versement des cou- pons ⁽¹⁾	Montant ⁽²⁾ admis en Tier 1	Montant ⁽²⁾ admis en Tier 2	31 déc. 2015	31 déc. 2014
Dettes représentées par un titre									159 447	187 074
Dettes représentées par un titre dont l'échéance est inférieure à un an à l'émission									80 488	95 673
Titres de créances négociables									80 488	95 673
Dettes représentées par un titre dont l'échéance est supérieure à un an à l'émission									78 959	91 401
Titres de créances négociables									70 918	80 079
Emprunts obligataires									8 041	11 322
Dettes subordonnées									- 10 689	16 544
Dettes subordonnées remboursables									- 9 870	14 700
Titres subordonnés perpétuels									- 597	1 613
BNP Paribas SA oct-85	EUR	305	-	TMO + 0,25 %	-	B	254	254	254	
BNP Paribas SA sept-86	USD	500	-	Libor 6 mois + 0,075 %	-	C	252	252	226	
BNP Paribas Cardif nov-14	EUR	1 000	nov-25	4,032 %	Euribor 3 mois + 393 pb	D			1 000	1 000
Autres									91	107
Titres participatifs									- 222	222
BNP Paribas SA juil-94 ⁽⁴⁾	EUR	337	-	(1)	-	NA	215	215	215	
Autres									7	7
Frais et commissions, dettes rattachées									- 9	12

(1) Conditions suspensives de versement des coupons :

B Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale des actionnaires a constaté qu'il n'existe pas de bénéfice distribuable, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende.

C Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a validé la décision de ne pas procéder à la distribution d'un dividende, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende. La banque a la faculté de reprendre le paiement des arriérés d'intérêts, même en l'absence de distribution d'un dividende.

D Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf en cas d'événements d'insuffisance réglementaire, en accord avec le régulateur, ou en cas de cessation de paiements. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise des versements de coupons, ou si ces événements se produisent en premier, au remboursement de l'émission ou à la liquidation de l'émetteur.

(2) Compte tenu des règles d'admissibilité et des retraitements prudentiels, notamment l'amortissement des instruments

(3) Cf. renvoi relatif aux « Dettes comptabilisées en valeur de marché par résultat »

(4) Les titres participatifs émis par BNP Paribas SA peuvent faire l'objet de rachats dans les conditions prévues par la loi du 3 janvier 1993. Le nombre de titres en circulation est de 1 434 092

(5) En fonction du résultat net encadré par un minimum de 85 % du TMO et un maximum de 130 % du TMO

Le 27 octobre 2014, BNP Paribas Fortis a procédé au remboursement des titres subordonnés perpétuels émis en octobre 2004 pour 1 milliard d'euros.

Le 25 novembre 2014, BNP Paribas Cardif a émis des Titres Subordonnés à Durée Indéterminée pour 1 milliard d'euros.

Le 20 janvier 2015, BancWest Corporation a procédé au remboursement des dettes subordonnées remboursables émises en juillet 1997 pour 100 millions de dollars, soit une contre-valeur de 83 millions d'euros, admises en Tier 1 au 31 décembre 2014.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Échéancement des dettes à moyen et long terme représentées par un titre et des dettes subordonnées remboursables comptabilisées au coût amorti dont l'échéance lors de l'émission est supérieure à un an, par date d'échéance contractuelle :

Date d'échéance ou d'option de remboursement En millions d'euros	2016	2017	2018	2019	2020	2021-2025	Au-delà de 2025	Total 31 déc. 2015
Dettes à moyen et long terme représentées par un titre	13 835	15 636	6 957	7 760	9 371	23 806	1 594	78 959
Dettes subordonnées remboursables	2 705	3 385	484	177	147	4 743	3 059	14 700
TOTAL	16 540	19 021	7 441	7 937	9 518	28 549	4 653	93 659

Date d'échéance ou d'option de remboursement En millions d'euros	2015	2016	2017	2018	2019	2020-2024	Au-delà de 2024	Total 31 déc. 2014
Dettes à moyen et long terme représentées par un titre	19 717	13 166	13 580	5 685	8 348	27 480	3 425	91 401
Dettes subordonnées remboursables	1 240	1 420	3 938	633	195	2 207	2 462	12 095
TOTAL	20 957	14 586	17 518	6 318	8 543	29 687	5 887	103 496

5.J ACTIFS FINANCIERS DÉTENUS JUSQU'À L'ÉCHÉANCE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Bons du Trésor et obligations d'État	7 587	8 836
Autres titres à revenu fixe	170	129
TOTAL DES ACTIFS FINANCIERS DÉTENUS JUSQU'À LEUR ÉCHÉANCE	7 757	8 965

Aucun actif financier détenu jusqu'à l'échéance n'est déprécié au 31 décembre 2015, comme au 31 décembre 2014.

➤ ÉCHÉANCEMENT DES ACTIFS FINANCIERS DÉTENUS JUSQU'À ÉCHÉANCE, PAR DATE D'ÉCHÉANCE CONTRACTUELLE

En millions d'euros, au 31 décembre 2015	< 1 mois	De 1 à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	141	187	1 460	4 456	1 513	7 757

En millions d'euros, au 31 décembre 2014	< 1 mois	De 1 à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	27	721	662	5 596	1 959	8 965

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

5.k IMPÔTS COURANTS ET DIFFÉRÉS

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014 ⁽¹⁾
Impôts courants	1 487	1 470
Impôts différés	8 378	7 158
Actifs d'impôts courants et différés	7 865	8 628
Impôts courants	826	794
Impôts différés	2 167	2 126
Passifs d'impôts courants et différés	2 993	2 920

(1) Données retravaillées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1.a et 2).

► VARIATION DES IMPÔTS DIFFÉRÉS AU COURS DE LA PÉRIODE

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014 ⁽¹⁾
IMPÔTS DIFFÉRÉS NETS EN DÉBUT DE PÉRIODE	5 032	5 728
Charge d'impôt différé (note 3.h)	(907)	(9)
Variations des impôts différés liées à la réévaluation et à la reprise en résultat des éléments de réévaluation des actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances	89	(842)
Variations des impôts différés liées à la réévaluation et à la reprise en résultat des éléments de réévaluation des instruments dérivés de couverture de résultats futurs	14	(424)
Variations des impôts différés liées aux éléments constatés directement en capitaux propres ne pouvant être rapportés au résultat	(199)	143
Variation de périmètre, des parités monétaires et divers	182	436
IMPÔTS DIFFÉRÉS NETS EN FIN DE PÉRIODE	4 211	5 032

(1) Données retravaillées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1.a et 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

➤ VENTILATION DES IMPÔTS DIFFÉRÉS ACTIFS ET PASSIFS PAR NATURE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014 ⁽¹⁾
Actifs financiers disponibles à la vente et prêts, y compris ceux reclassés en prêts et créances	(1 219)	(1 292)
Réserve latente de location-financement	(629)	(571)
Provisions pour engagements sociaux	1 048	1 191
Provisions pour risque de crédit	3 092	3 155
Autres éléments	(100)	81
Déficits fiscaux reportables	2 085	2 468
IMPÔTS DIFFÉRÉS NETS	4 211	5 032
Impôts différés actifs	6 378	7 158
Impôts différés passifs	(2 167)	(2 126)

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1.a et 2).

Les impôts différés actifs non reconnus s'élèvent à 2 177 millions d'euros au 31 décembre 2015 contre 1 836 millions d'euros au 31 décembre 2014.

Afin de déterminer le niveau des déficits fiscaux reportables activés, le Groupe procède chaque année à une étude spécifique pour chaque entité concernée, tenant compte du régime fiscal applicable – et notamment

des éventuelles règles de péremption – ainsi que d'une projection réaliste des revenus et des charges conforme au plan de développement de leur activité.

Principales entités présentant des impôts différés actifs comptabilisés sur déficits fiscaux reportables :

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	Durée légale de report en avant	Période prévisionnelle de recouvrabilité
BNP Paribas Fortis	1 590	illimitée	5 ans
BNP Paribas Securities Japan Ltd.	84	9 ans	9 ans
Autres	411		
TOTAL ACTIFS D'IMPÔTS DIFFÉRÉS SUR DÉFICITS FISCAUX REPORTABLES	2 085		

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

5.1 COMPTES DE RÉGULARISATION, ACTIFS ET PASSIFS DIVERS

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014 ⁽¹⁾
Dépôts de garantie versés et cautionnements constitués	65 590	65 765
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	11 798	12 703
Comptes d'encaissement	446	427
Part des réassureurs dans les provisions techniques	2 909	2 782
Produits à recevoir et charges comptabilisées d'avance	5 062	5 520
Autres débiteurs et actifs divers	22 213	22 691
TOTAL DES COMPTES DE RÉGULARISATION ET ACTIFS DIVERS	108 018	110 088
Dépôts de garantie reçus	50 284	41 936
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	7 337	13 908
Comptes d'encaissement	1 085	1 004
Charges à payer et produits constatés d'avance	7 697	8 030
Autres créditeurs et passifs divers	22 226	22 644
TOTAL DES COMPTES DE RÉGULARISATION ET PASSIFS DIVERS	88 629	87 722

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1.a et 2).

La variation de la part des réassureurs dans les provisions techniques s'analyse ainsi :

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
PART DANS LES PROVISIONS TECHNIQUES EN DÉBUT DE PÉRIODE	2 782	2 712
Augmentation des provisions techniques à la charge des réassureurs	484	415
Encaissements des prestations mis à la charge des réassureurs	(356)	(347)
Effets des variations de parités monétaires et de périmètre	1	2
PART DANS LES PROVISIONS TECHNIQUES EN FIN DE PÉRIODE	2 909	2 782

5.m PARTICIPATIONS DANS LES SOCIÉTÉS MISES EN ÉQUIVALENCE

Les informations financières cumulées relatives aux coentreprises et entreprises associées sont détaillées dans le tableau ci-dessous :

En millions d'euros	Exercice 2015			31 décembre 2015	Exercice 2014 ⁽¹⁾			31 décembre 2014 ⁽²⁾
	Quote part du résultat net	Quote part des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Quote part du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Participations dans les sociétés mises en équivalence	Quote part du résultat net	Quote part des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Quote part du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Participations dans les sociétés mises en équivalence
Coentreprises	29	(30)	(9)	1 059	(26)	119	93	1 049
Entreprises associées ⁽²⁾	560	158	716	5 837	433	367	800	6 322
TOTAL SOCIÉTÉS MISES EN ÉQUIVALENCE	589	120	709	6 896	407	486	893	7 371

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1.a et 2).

(2) Y compris les entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère non significatif.

Les engagements de garantie et de financement donnés par le Groupe aux coentreprises sont détaillés dans la note 8.h Relations avec les autres parties liées.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

La valeur au bilan de la quote-part de mise en équivalence des principales coentreprises et entreprises associées du Groupe BNP Paribas est présentée ci-dessous :

En millions d'euros, au	Pays d'immatriculation	Activité	31 décembre 2015		31 décembre 2014	
			% d'intérêt	Participations dans les sociétés mises en équivalence	% d'intérêt	Participations dans les sociétés mises en équivalence
COENTREPRISES						
Bpost banque	Belgique	Banque de Détail	50 %	366	50 %	405
Union de Creditos Inmobiliarios	Espagne	Prêts hypothécaires	50 %	273	50 %	283
ENTREPRISES ASSOCIÉES						
AG insurance	Belgique	Assurance	25 %	1 895	25 %	1 628
Klépierre	France	Immobilier de centres commerciaux	-	-	22 %	880
Banque de Nankin	Chine	Banque de Détail	19 %	1 308	16 %	730

5.n IMMOBILISATIONS DE PLACEMENT ET D'EXPLOITATION

4

En millions d'euros, au	31 décembre 2015			31 décembre 2014		
	Valeur brute comptable	Cumul des amortissements et pertes de valeur	Valeur nette comptable	Valeur brute comptable	Cumul des amortissements et pertes de valeur	Valeur nette comptable
IMMEUBLES DE PLACEMENT	1 895	(256)	1 639	1 871	(257)	1 614
Terrains et constructions	7 676	(2 009)	5 667	7 364	(1 824)	5 540
Équipement, Mobilier, Installations	7 061	(5 004)	2 057	6 989	(4 801)	2 188
Biens mobiliers donnés en location	17 486	(4 959)	12 527	13 100	(4 037)	9 063
Autres immobilisations	2 406	(1 064)	1 342	2 340	(1 099)	1 241
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	34 629	(13 036)	21 593	29 793	(11 761)	18 032
Logiciels informatiques acquis	3 270	(2 487)	783	3 036	(2 346)	690
Logiciels informatiques produits par l'entreprise	4 051	(3 158)	893	3 713	(2 756)	957
Autres immobilisations incorporelles	1 832	(404)	1 428	1 668	(364)	1 304
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	9 153	(6 049)	3 104	8 417	(5 466)	2 951

Immeubles de placement

Les terrains et immeubles donnés en location simple, de même que les terrains et immeubles représentatifs des actifs investis dans le cadre de l'activité d'assurance-vie sont regroupés sous la rubrique « Immeubles de placement ».

La valeur de marché estimée des immeubles de placement comptabilisés au coût amorti s'établit à 1 846 millions d'euros au 31 décembre 2015 contre 1 808 millions d'euros au 31 décembre 2014.

Location simple

Les opérations réalisées sur les immobilisations données en location simple font l'objet, pour certaines d'entre elles, de contrats prévoyant les paiements futurs minimaux suivants :

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Paiements futurs minimaux à recevoir au titre des contrats non résiliables	5 650	4 468
Paiements à recevoir dans moins d'1 an	2 539	1 989
Paiements à recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	3 053	2 409
Paiements à recevoir au-delà de 5 ans	58	70

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

Les paiements futurs minimaux à recevoir au titre des contrats non résiliables correspondent aux paiements que le preneur est tenu d'effectuer pendant la durée du contrat de location.

Immobilisations incorporelles

Les autres immobilisations incorporelles comprennent les droits au bail, les fonds de commerce ainsi que les marques acquises par le Groupe.

Amortissements et provisions

Le montant net des dotations et reprises d'amortissement effectuées au cours de l'exercice 2015 s'établit à 1 661 millions d'euros, contre 1 551 millions d'euros au titre de l'exercice 2014.

Le montant des reprises nettes de dépréciation sur immobilisations corporelles et incorporelles porté en résultat s'élève à 7 millions d'euros pour l'exercice 2015, contre des dotations nettes de 15 millions d'euros pour l'exercice 2014.

5.0 ÉCARTS D'ACQUISITION

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
VALEUR NETTE COMPTABLE EN DÉBUT DE PÉRIODE	10 577	9 846
Acquisitions	296	503
Cessions	(9)	(13)
Dépréciations comptabilisées pendant la période	(993)	(351)
Effets des variations de parités monétaires	440	594
Autres mouvements	5	(2)
VALEUR NETTE COMPTABLE EN FIN DE PÉRIODE	10 316	10 577
Valeur brute comptable	13 031	12 284
Cumul des dépréciations enregistrées en fin de période	(2 715)	(1 707)

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Les écarts d'acquisition se répartissent par ensemble homogène de métiers de la manière suivante :

En millions d'euros	Valeur nette comptable		Dépréciations comptabilisées au cours de l'exercice		Acquisitions de l'exercice	
	31 décembre 2015	31 décembre 2014	Exercice 2015	Exercice 2014	Exercice 2015	Exercice 2014
Retail Banking & Services	9 141	9 477	(993)	(351)	268	484
Domestic Markets	1 275	1 931	(917)	(297)	248	166
Arval	581	317			245	
Banque de détail en Italie		917	(917)	(297)		
Leasing Solutions	139	138				
Personal Investors	549	553			3	166
Autres	6	6				
International Financial Services	7 866	7 546	(76)	(54)	20	318
Assurance	298	292			5	33
BancWest	4 581	4 125				
Bank BGZ BNP Paribas	131	102			29	107
Investment Partners	177	169				
Personal Finance	1 291	1 376			(14)	178
Personal Finance - partenariat testé spécifiquement	438	438		(51)		
Real Estate	377	375				
Türk Ekonomi Bankası A.Ş.	223	251				
Wealth Management	319	389	(76)	(3)		
Autres	31	29				
Corporate & Institutional Banking	1 172	1 097	-	-	28	19
Corporate Banking	278	274				
Global Markets	433	408				19
Securities Services	461	415			28	
Autres Activités	3	3				
TOTAL DES ÉCARTS D'ACQUISITION	10 316	10 577	(993)	(351)	296	503
VARIATION DES ÉCARTS D'ACQUISITION PORTÉE EN RÉSULTAT			(993)	(351)		

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

Les ensembles homogènes de métiers auxquels sont alloués les écarts d'acquisition sont les suivants :

■ **Arval** : Spécialiste de la location longue durée de flottes de véhicules multimarques, Arval offre aux entreprises des solutions sur mesure pour externaliser les risques liés à la gestion de leur flotte et optimiser la mobilité de leurs employés.

■ **Banque de détail en Italie** : BNL banca commerciale, 8^e banque italienne par son total bilan et ses prêts à la clientèle, propose une gamme complète de produits et services bancaires, financiers et d'assurance, afin de répondre aux besoins de sa clientèle diversifiée. BNL bc est bien positionnée sur les prêts à la clientèle, notamment les crédits immobiliers résidentiels. BNL bc est aussi bien implantée dans les segments des grandes entreprises et des collectivités locales avec un savoir-faire dans les paiements transfrontaliers, le financement de projets, les financements structurés et l'affacturage par le biais de sa filiale spécialisée Ifitalia.

■ **Leasing Solutions** : BNP Paribas Leasing Solutions propose aux entreprises et aux professionnels, via plusieurs canaux - ventes directes, prescriptions, partenariats et réseaux bancaires - une gamme de solutions locatives allant du financement d'équipements à l'externalisation de parcs.

■ **Personal Investors** : BNP Paribas Personal Investors propose à une clientèle de particuliers un conseil financier indépendant et un large éventail de services de banque et d'investissement majoritairement par voie digitale. L'activité est principalement en Allemagne (ConsoBank I et DAB Bank), en France (Cortal Consors), en Autriche (Hello bank) et en Espagne (Personal Investors).

■ **Assurance** : BNP Paribas Cardif, acteur mondial en assurance de personnes, conçoit, développe et commercialise des produits et des services en épargne et protection.

BNP Paribas Cardif a développé de nouvelles formes d'assurances et élargi son offre de protection à l'assurance santé, la protection du budget et celle des revenus et des moyens de paiement, l'extension de garantie, l'assurance dommages, l'assurance chômage, l'aide au retour à l'emploi, la protection des données numériques privées, etc.

BNP Paribas Cardif commercialise ses produits par l'intermédiaire du canal Retail Banking du Groupe BNP Paribas, du canal Partenariats et du canal Digital & Brokers.

■ **BankWest** : L'activité de banque de détail aux États-Unis s'exerce au travers de Bank of the West et de First Hawaiian Bank, réunies depuis 1998 sous la holding BancWest Corporation. Bank of the West propose une large gamme de produits et services de banque de détail à une clientèle de particuliers, de professionnels et d'entreprises, et détient également des positions fortes dans certaines activités de financements spécialisés. First Hawaiian Bank est la plus importante banque de l'État d'Hawaï où elle exerce son activité de banque de proximité auprès d'une clientèle de particuliers et d'entreprises.

■ **Bank BGZ BNP Paribas** : BGZ est une banque commerciale universelle, et l'une des principales banques polonaises. La fusion en 2015 de cette dernière avec BNP Paribas Bank Polska a abouti à la création de Bank BGZ BNP Paribas. Elle offre, par son réseau de 508 agences, ses services aux clients institutionnels et particuliers, et notamment à un nombre important d'acteurs du secteur agroalimentaire.

■ **Investment Partners** : BNP Paribas Investment Partners (BNPP IP) est le métier spécialisé en gestion d'actifs du Groupe BNP Paribas et propose un éventail complet de services de gestion d'actifs aux investisseurs du monde entier, tant institutionnels que privés.

Gestionnaire d'actifs « multi-local », BNPP IP développe trois lignes d'activités : Institutionnels (solutions de gestions globales et européennes), Distributeurs (large gamme de solutions d'épargne et de services pour répondre aux attentes des distributeurs et de leurs clients) et Asie-Pacifique & Marchés Émergents (qui combine gestions d'actifs locales et compétences globales pour répondre aussi bien aux besoins des investisseurs institutionnels qu'aux distributeurs dans ces régions).

■ **Personal Finance** : BNP Paribas Personal Finance est spécialiste des financements aux particuliers à travers ses activités de crédit à la consommation. BNP Paribas Personal Finance exerce dans une trentaine de pays et avec des marques comme Cetelem, Cofinoga, Findomestic ou encore AlphaCredit, propose une gamme complète de crédits aux particuliers, disponibles en magasins, en concessions automobiles ou directement auprès des clients via ses centres de relations client et sur internet. L'activité de crédit à la consommation est également intégrée à l'intérieur de la banque de détail du Groupe BNP Paribas dans les pays émergents au travers du dispositif PF Inside. En Allemagne, Bulgarie, France, Hongrie et Italie l'entreprise a complété son offre de crédit et d'assurance avec des produits d'épargne. Elle a par ailleurs développé une stratégie active de partenariats avec les enseignes de distribution, les constructeurs et les distributeurs automobiles, les web marchands, et d'autres institutions financières (banque et assurance).

Un partenariat de BNP Paribas Personal Finance est en outre testé spécifiquement.

■ **Real Estate** : BNP Paribas Real Estate est n° 1 des services immobiliers aux entreprises en Europe continentale, et l'un des acteurs majeurs de l'immobilier résidentiel en France.

■ **Türk Ekonomi Bankası** : Implantée principalement en Turquie, Türk Ekonomi Bankası offre à sa clientèle (Retail, Corporate et PME) un large éventail de produits financiers et de services, couvrant la banque de détail et la banque privée, les activités de trésorerie et de marchés financiers et le financement.

■ **Wealth Management** : BNP Paribas Wealth Management regroupe les activités de banque privée au sein de BNP Paribas et a pour mission de répondre aux attentes d'une clientèle individuelle aisée, des familles actionnaires ou d'entrepreneurs, souhaitant une prise en charge de tous leurs besoins patrimoniaux et financiers.

■ **Corporate Banking** : le Corporate Banking regroupe l'ensemble des services de financement aux clients entreprises, de Corporate Finance, des produits de transaction banking (cash management, financement du commerce international et gestion des liquidités) aux solutions de financements : prêts classiques et financements spécialisés (aéronautique, transport maritime, immobilier, export, par effet de levier, projets, d'acquisitions et média télécom). Ces services sont complétés par ailleurs par une ligne de produits dédiés à la collecte des dépôts.

■ **Global Markets** : Global Markets rassemble les activités Fixed Income, Currencies et Commodities (qui opère sur les produits de crédit, de change, de taux d'intérêt et matières premières), et Equity and Prime Services (offre de produits dérivés sur actions, indices et fonds, ainsi que des solutions de financement et une plate-forme de courtage sur actions intégrée et des activités primaires actions).

■ **Securities Services** : BNP Paribas Securities Services est l'un des principaux acteurs mondiaux du métier Titres et propose des solutions intégrées à tous les acteurs du cycle d'investissement, sell-side, buy-side et émetteurs.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Les tests de valorisation des écarts d'acquisition reposent sur trois méthodes de valorisation distinctes, l'une fondée sur l'observation de transactions sur des entités aux activités comparables, la deuxième consistant à rechercher les paramètres de marché induits des cotations d'entités aux activités comparables, enfin la troisième résultant de la rentabilité future escomptée (« discounted cash flow method » - DCF).

Lorsque l'une des deux méthodes fondée sur des comparables suggère la nécessité d'une dépréciation, la méthode DCF est utilisée pour en valider le bien fondé et le cas échéant en déterminer le montant.

La méthode DCF repose sur un certain nombre d'hypothèses relatives aux projections de flux de revenus, de dépenses et de coût du risque (flux de trésorerie) fondées sur des plans à moyen terme sur une période de 5 ans. Les flux de trésorerie sont projetés au-delà de 5 ans sur la base d'un taux de croissance à l'infini et peuvent être normalisés lorsque l'environnement court terme ne reflète pas les conditions normales du cycle économique.

Les paramètres majeurs sensibles aux hypothèses sont le coût du capital, le coefficient d'exploitation, le coût du risque et le taux de croissance à l'infini.

Le coût du capital est déterminé sur la base d'un taux sans risque, d'une prime de risque de marché observée, pondérée par un facteur de risque déterminé par rapport à des comparables propres à chaque ensemble

homogène de métiers. Les valeurs retenues pour ces paramètres sont déterminées en utilisant des sources d'information externes.

Le niveau de fonds propres alloués est déterminé pour chaque ensemble homogène de métiers en fonction des exigences de « Common Equity Tier One » requises par la réglementation de l'entité juridique à laquelle l'ensemble homogène est rattaché, avec un minimum de 7 %.

Le taux de croissance à l'infini utilisé est de 2 % pour les ensembles homogènes de métiers exerçant dans un environnement économique mature. Pour ceux implantés dans des pays pour lesquels le taux d'inflation est très élevé, un add-on, issu de sources externes, est pris en compte.

Le tableau ci-après représente la sensibilité de la valorisation des unités génératrices de trésorerie à une variation normée de la valeur des paramètres utilisés dans la méthode DCF : le coût du capital, le coefficient d'exploitation en valeur terminale, le coût du risque en valeur terminale et le taux de croissance à l'infini.

La prise en compte des exigences accrues en fonds propres pour BNL conduisent à déprécier la totalité de l'écart d'acquisition résiduel (917 millions d'euros au 31 décembre 2014) affecté à l'ensemble homogène BNL bc. Une dépréciation de 297 millions d'euros avait été dotée en 2014.

4

► **SENSIBILITÉ DE LA VALORISATION DES PRINCIPAUX ÉCARTS D'ACQUISITION À UNE VARIATION DE 10 POINTS DE BASE DU COÛT DU CAPITAL, DE 1 % DU COEFFICIENT D'EXPLOITATION EN VALEUR TERMINALE, DE 5 % DU COÛT DU RISQUE EN VALEUR TERMINALE ET DE 50 POINTS DE BASE DU TAUX DE CROISSANCE À L'INFINI**

En millions d'euros	BancWest	Personal Finance
Coût du capital	7,8 %	9,4 %
Variation défavorable de + 10 points de base	(220)	(186)
Variation favorable de - 10 points de base	228	192
Coefficient d'exploitation	55,6 %	46,4 %
Variation défavorable de + 1 %	(440)	(554)
Variation favorable de - 1 %	440	554
Coût du risque	(357)	(1 435)
Variation défavorable de + 5 %	(145)	(433)
Variation favorable de - 5 %	145	433
Taux de croissance à l'infini	2,0 %	2,1 %
Variation défavorable de + 50 points de base	(550)	(487)
Variation favorable de + 50 points de base	653	558

Pour les ensembles homogènes BancWest et Personal Finance mentionnés ci-dessus, il n'y aurait pas lieu de déprécier les écarts d'acquisition même en retenant, pour le test de dépréciation, les quatre variations les plus défavorables du tableau.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

5.p PROVISIONS TECHNIQUES DES SOCIÉTÉS D'ASSURANCE

En millions d'euros, ou	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Passifs relatifs aux contrats d'assurance	135 664	128 396
Provisions techniques brutes		
Contrats d'assurance en unités de compte	50 082	46 382
Autres contrats d'assurance	85 582	82 014
Passifs relatifs aux contrats financiers avec participation discrétionnaire	33 516	30 444
Participation différée passive aux bénéfices	15 863	16 374
TOTAL DES PROVISIONS TECHNIQUES DES SOCIÉTÉS D'ASSURANCE	185 043	175 214
Passifs relatifs aux contrats financiers en unités de compte ⁽¹⁾	2 259	2 434
TOTAL DES PASSIFS NETS RELATIFS AUX CONTRATS ÉMIS PAR LES SOCIÉTÉS D'ASSURANCE	187 302	177 648

(1) Les passifs relatifs aux contrats financiers en unités de compte sont présentés dans la rubrique « Dettes envers la clientèle » (note 5.g).

La provision pour participation différée aux bénéfices résulte de l'application de la « comptabilité reflet » : elle représente la quote-part des assurés, des filiales d'assurance-vie en France et en Italie, dans les plus et moins-values latentes et les dépréciations constatées sur les actifs, lorsque la rémunération des contrats est liée à leur rendement.

Elle est déterminée à partir de calculs stochastiques modélisant les plus ou moins-values latentes attribuables aux assurés en fonction des scénarios économiques, ainsi que d'hypothèses de taux servis et de collecte. Il en ressort notamment pour la France un taux de 90 % en 2015 comme en 2014.

La variation des passifs relatifs aux contrats émis par les entreprises d'assurance s'analyse ainsi :

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS D'ASSURANCE EN DÉBUT DE PÉRIODE	177 648	157 488
Dotations aux provisions techniques des contrats d'assurance et collecte réalisée sur les contrats financiers liés à l'activité d'assurance-vie	22 040	31 413
Prestations payées	(14 874)	(14 339)
Effets des variations de valeur des actifs des contrats en unités de compte	2 143	2 513
Effets des variations de parités monétaires	300	482
Effet des variations de périmètre	45	91
PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS D'ASSURANCE EN FIN DE PÉRIODE	187 302	177 648

La part réassurée des passifs relatifs aux contrats émis par les entreprises d'assurance est présentée dans la note 5.I.

5.q PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES

➤ PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES PAR NATURE

En millions d'euros, au	31 déc. 2014	Dotations nettes aux provisions	Utilisations des provisions	Révaluations comptabilisées directement en capitaux propres	Variation des parités monétaires et divers	31 déc. 2015
Provisions sur engagements sociaux	6 904	692	(695)	(391)	171	6 681
dont avantages postérieurs à l'emploi (note 7.b)	4 769	119	(129)	(368)	106	4 497
dont aide médicale postérieure à l'emploi (note 7.b)	165	5	(1)	(23)	4	150
dont provision au titre des autres avantages à long terme (note 7.c)	1 086	213	(175)		58	1 182
dont provisions au titre des plans de départ volontaire, pré-retraite, et plans d'adaptation des effectifs (note 7.d)	382	36	(63)		(13)	342
dont provisions sur paiements à base d'actions (note 7.e)	502	319	(327)		16	510
Provisions au titre des comptes et plans d'épargne-logement	137	32	-		-	169
Provisions au titre des engagements de crédit (note 3.f)	1 014	74	(99)		(14)	975
Provisions pour litiges	2 193	50	(686)		33	1 590
Autres provisions pour risques et charges	2 089	123	(303)		21	1 930
TOTAL DES PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES	12 337	971	(1 783)	(391)	211	11 345

➤ PROVISIONS ET ASSIMILÉES AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Encours collectés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	17 429	16 287
dont au titre des plans d'épargne-logement	15 016	13 744
ayant une ancienneté supérieure à 10 ans	3 424	3 840
ayant une ancienneté comprise entre 4 ans et 10 ans	4 503	3 760
ayant une ancienneté inférieure à 4 ans	7 089	6 144
Crédits en vie octroyés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	164	233
dont au titre des plans d'épargne-logement	29	42
Provisions et assimilées constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	172	143
provisions constituées au titre des plans d'épargne-logement	166	125
provisions constituées au titre des comptes d'épargne-logement	3	12
décote constituée au titre des comptes et plans d'épargne-logement	3	6

5.r COMPENSATION DES ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

Le tableau suivant présente les montants des actifs financiers et passifs financiers avant et après compensation. Ces informations, requises par la norme IFRS 7, ont pour but de permettre la comparabilité avec le traitement applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP), moins restrictifs que la norme IAS 32 en matière de compensation.

Les « montants compensés au bilan » ont été établis selon les critères de la norme IAS 32. Ainsi, un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan si et seulement si le Groupe a un droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés, et s'il a l'intention, soit de régler le montant net, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. L'essentiel des montants compensés provient des opérations de pensions livrées et de dérivés traitées avec des chambres de compensation.

Les « impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires » correspondent aux encours d'opérations au sein de contrats

exécutoires mais qui ne satisfont pas les critères de compensation établis par la norme IAS 32. C'est le cas notamment des opérations pour lesquelles le droit à compenser ne peut être exercé qu'en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de faillite de l'une ou l'autre des parties au contrat.

Les « instruments financiers donnés ou reçus en garantie » regroupent les dépôts de garantie et les collatéraux échangés sous forme de titres à leur valeur de marché. L'exercice de ces garanties est conditionné à l'insolvabilité, à la défaillance ou à la faillite de l'une des parties au contrat.

Pour les opérations avec conventions-cadre, les dépôts de garantie reçus ou donnés en contrepartie des valeurs de marché positives ou négatives des instruments financiers sont comptabilisés au bilan dans les comptes de régularisation et actifs ou passifs divers.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

En millions d'euros, au 31 décembre 2015	Montants bruts des actifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers reçus en garantie	Montants nets
Actif						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	133 500		133 500			133 500
Prêts	433		433			433
Opérations de pension	252 675	(121 325)	131 350	(19 161)	(111 526)	663
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	83 076		83 076			83 076
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	486 881	(132 194)	354 687	(272 364)	(34 620)	47 703
Prêts et créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle	727 212	(1 286)	725 924	(1 165)	(6 784)	717 975
dont opérations de pension	7 990		7 990	(1 165)	(6 784)	41
Comptes de régularisation et actifs divers	108 703	(685)	108 018		(38 335)	69 683
dont dépôts de garantie donnés	65 590		65 590		(38 335)	27 255
Autres actifs non soumis à compensation	457 205		457 205			457 205
TOTAL ACTIF	2 249 685	(255 492)	1 994 193	(292 690)	(191 265)	1 510 238

En millions d'euros, au 31 décembre 2015	Montants bruts des passifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers donnés en garantie	Montants nets
Dettes						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	82 544		82 544			82 544
Emprunts	3 893		3 893			3 893
Opérations de pension	274 203	(121 325)	152 878	(18 996)	(130 494)	3 388
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	53 118		53 118			53 118
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	479 090	(132 194)	346 896	(272 364)	(38 496)	36 036
Dettes envers les établissements de crédit et envers la clientèle	785 743	(1 286)	784 455	(1 330)	(9 136)	773 989
dont opérations de pension	10 703		10 703	(1 330)	(9 136)	237
Comptes de régularisation et passifs divers	89 314	(685)	88 629		(34 730)	53 899
dont dépôts de garantie reçus	50 284		50 284		(34 730)	15 554
Autres dettes non soumises à compensation	381 703		381 703			381 703
TOTAL DETTES	2 149 608	(255 492)	1 894 116	(292 690)	(212 856)	1 388 570

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

	Montants bruts des actifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers reçus en garantie	Montants nets
<i>En millions d'euros, au 31 décembre 2014⁽¹⁾</i>						
Actif						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	156 546		156 546			156 546
Prêts	684		684			684
Opérations de pension	270 731	(105 639)	165 092	(32 176)	(128 899)	4 017
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	78 827		78 827			78 827
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	712 876	(280 612)	432 264	(350 206)	(33 258)	48 800
Prêts et créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle	701 323	(572)	700 751	(878)	(3 516)	696 357
dont opérations de pension	4 503		4 503	(878)	(3 516)	109
Comptes de régularisation et actifs divers	112 575	(2 487)	110 088		(39 669)	70 419
dont dépôts de garantie donnés	65 765		65 765		(39 669)	26 096
Autres actifs non soumis à compensation	433 506		433 506			433 506
TOTAL ACTIF	2 467 068	(389 310)	2 077 758	(383 260)	(206 342)	1 489 156

	Montants bruts des passifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers donnés en garantie	Montants nets
<i>En millions d'euros, au 31 décembre 2014⁽¹⁾</i>						
Dettes						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	78 912		78 912			78 912
Emprunts	4 136		4 136			4 136
Opérations de pension	298 236	(105 639)	192 597	(31 353)	(149 703)	11 541
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	57 632		57 632			57 632
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	713 855	(280 612)	433 243	(350 206)	(46 936)	36 101
Dettes envers les établissements de crédit et envers la clientèle	732 473	(572)	731 901	(1 701)	(8 121)	722 079
dont opérations de pension	10 448		10 448	(1 701)	(8 121)	626
Comptes de régularisation et passifs divers	90 209	(2 487)	87 722		(33 665)	54 057
dont dépôts de garantie reçus	41 936		41 936		(33 665)	8 271
Autres dettes non soumises à compensation	397 926		397 926			397 926
TOTAL DETTES	2 373 379	(389 310)	1 984 069	(383 260)	(238 425)	1 362 384

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1a et 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

5.s TRANSFERTS D'ACTIFS FINANCIERS

Les actifs financiers que le Groupe a transférés mais qui ne sont pas décomptabilisés sont essentiellement constitués de titres cédés temporairement dans le cadre d'une mise en pension ou d'un prêt, ainsi

que de créances ayant fait l'objet d'opérations de titrisation. Les passifs associés aux titres mis en pension sont les dettes comptabilisées sous le libellé « Opérations de pension ». Les passifs associés aux créances titrisées sont constitués des parts de titrisation souscrites par des tiers.

➤ PRÊTS DE TITRES, OPÉRATIONS DE PENSIONS ET AUTRES OPÉRATIONS

En millions d'euros, au	31 décembre 2015		31 décembre 2014	
	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés
Prêts de titres				
Titres en valeur de marché par résultat	3 870		2 104	
Titres classés en prêts et créances	12		20	
Actifs financiers disponibles à la vente	2 970		56	
Opérations de pensions				
Titres en valeur de marché par résultat	39 631	38 602	55 976	55 188
Titres classés en prêts et créances	1 093	1 090	1 215	1 180
Actifs financiers disponibles à la vente	10 373	10 356	11 684	11 078
Autres opérations				
Titres en valeur de marché par résultat	327	327	477	477
TOTAL	58 276	50 375	71 732	68 723

➤ OPÉRATIONS DE TITRISATION AYANT FAIT L'OBJET D'UN REFINANCEMENT PARTIEL AUPRÈS D'INVESTISSEURS EXTERNES, DONT LE RECOURS EST LIMITÉ AUX ACTIFS TRANSFÉRÉS

En millions d'euros, au 31 décembre 2015	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur de marché des actifs transférés	Valeur de marché des passifs associés	Position nette
Titrisation					
Titres en valeur de marché par résultat					-
Prêts et créances	16 189	15 088	16 839	15 242	1 597
Actifs financiers disponibles à la vente	296	295	299	299	-
TOTAL	16 487	15 383	17 138	15 541	1 597

En millions d'euros, au 31 décembre 2014	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur de marché des actifs transférés	Valeur de marché des passifs associés	Position nette
Titrisation					
Titres en valeur de marché par résultat	64	56	64	56	8
Prêts et créances	15 159	13 450	15 484	13 376	2 108
Actifs financiers disponibles à la vente	393	359	365	322	43
TOTAL	15 616	13 865	15 913	13 754	2 159

La banque n'a réalisé aucune opération significative de transfert conduisant à la décomptabilisation partielle ou intégrale d'actifs financiers et à la conservation d'une implication continue dans ces actifs.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

Note 6 ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE

6.a ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS OU REÇUS

Valeur contractuelle des engagements de financement donnés ou reçus par le Groupe :

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Engagements de financements donnés		
aux établissements de crédit	5 879	3 626
à la clientèle	269 937	242 755
Ouverture de crédits confirmés	209 425	202 363
Autres engagements en faveur de la clientèle	60 512	40 392
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENTS DONNÉS	275 816	246 381
Engagements de financements reçus		
des établissements de crédit	100 343	104 857
de la clientèle	1 601	2 180
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENTS REÇUS	101 944	107 037

6.b ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS PAR SIGNATURE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Engagements de garantie donnés		
d'ordre des établissements de crédit	11 995	13 722
d'ordre de la clientèle	109 892	110 584
Cautions immobilières	1 206	1 066
Cautions administratives et fiscales et autres cautions	45 813	51 120
Autres garanties d'ordre de la clientèle	62 873	58 398
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	121 887	124 306

6.c AUTRES ENGAGEMENTS DE GARANTIE

► INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Instruments financiers (titres négociables et créances privées) déposés auprès des banques centrales et mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement après décote	113 192	118 764
Mobilisés en garantie auprès des banques centrales	20 153	22 761
Disponibles pour des opérations de refinancement	93 039	96 003
Titres donnés en pension	275 497	301 444
Actifs financiers donnés en garantie d'opérations auprès d'établissements de crédit, de la clientèle financière, ou des souscripteurs d'obligations collatéralisées émises par le Groupe⁽¹⁾	120 871	127 904

(1) Incluent notamment des financements de la Société de Financement de l'Économie Française et de la Caisse de Refinancement de l'Habitat.

La part des instruments financiers donnés par le Groupe en garantie et que le bénéficiaire est autorisé à vendre ou à redonner en garantie s'élève à 357 722 millions d'euros au 31 décembre 2015 (contre 385 415 millions d'euros au 31 décembre 2014).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

► INSTRUMENTS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Instruments financiers reçus en garantie (hors pensions)	83 649	89 283
dont instruments que le Groupe est habilité à vendre ou à redonner en garantie	59 817	40 317
Titres reçus en pension	266 093	271 548

Les instruments financiers reçus en garantie ou en pension que le Groupe a effectivement vendus ou redonnés en garantie s'élèvent à 207 333 millions d'euros au 31 décembre 2015 (contre 226 850 millions d'euros au 31 décembre 2014).

Note 7 RÉMUNÉRATION ET AVANTAGES CONSENTIS AU PERSONNEL

7.a FRAIS DE PERSONNEL

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Salaires et traitements fixes et variables, intéressement et participation	11 882	10 779
Charges au titre des avantages sociaux	3 660	3 487
Impôts, taxes et versements assimilés sur les rémunérations	519	535
TOTAL DES FRAIS DE PERSONNEL	16 061	14 801

7.b AVANTAGES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI

La norme IAS 19 distingue deux catégories de dispositifs, chacun traité différemment selon le risque supporté par l'entreprise. Lorsque l'engagement de l'entreprise consiste à verser un montant défini (exprimé en pourcentage du salaire annuel du bénéficiaire par exemple) à un organisme externe, qui assure le paiement des prestations en fonction des avoirs disponibles pour chaque participant au régime, il est qualifié de régime à cotisations définies. En revanche, lorsque l'engagement consiste pour l'entreprise à gérer les actifs financiers financés par la collecte de cotisations auprès des employés et à assumer elle-même la charge des prestations – ou à en garantir le montant final soumis à des aléas futurs – il est qualifié de régime à prestations définies. Il en est de même si l'entreprise confie sous mandat la gestion de la collecte des cotisations et du paiement des prestations à un organisme externe, mais conserve le risque lié à la gestion des actifs et/ou à l'évolution future des prestations.

Principaux régimes de retraite à cotisations définies du Groupe

Le Groupe BNP Paribas a mis en œuvre depuis plusieurs années une politique volontariste de transformation des régimes à prestations définies en régimes à cotisations définies.

Ainsi, en France, le Groupe BNP Paribas cotise à différents organismes nationaux et interprofessionnels de retraite de base et complémentaires. BNP Paribas SA et certaines filiales ont mis en place, par accord d'entreprise, une retraite par capitalisation. À ce titre, les salariés bénéficieront au moment de leur départ en retraite d'une rente venant s'ajouter aux pensions servies par les régimes nationaux.

Par ailleurs, à l'étranger, les plans à prestations définies ayant été fermés dans la plupart des pays aux nouveaux collaborateurs, ceux-ci se voient offrir le bénéfice de plans de pension à cotisations définies.

Les montants versés au titre des régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies s'établissent à 606 millions d'euros pour l'exercice 2015 contre 551 millions d'euros pour l'exercice 2014.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

La ventilation par principaux contributeurs est la suivante :

Montant des cotisations En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
France	299	292
Italie	60	57
Royaume-Uni	57	44
États-Unis	38	29
Turquie	43	41
Autres	109	88
TOTAL	606	551

En Italie, le régime mis en place par BNL est financé par des cotisations employeurs (4 % des salaires) et des cotisations employés (2 % du salaire). Les employés peuvent également effectuer des versements volontaires additionnels.

Au Royaume-Uni, pour la plupart des salariés, l'employeur verse des cotisations à hauteur de 12 % du salaire, les salariés pouvant effectuer des versements complémentaires volontaires.

Aux États-Unis, la banque abonde à hauteur des cotisations payées volontairement par les salariés, sous certaines limites.

Principaux régimes de retraite à prestations définies du Groupe, dont indemnités de départ ou de fin de carrière

En Belgique, BNP Paribas Fortis finance un plan à prestations définies pour ses employés et cadres entrés en service avant la date d'harmonisation des régimes de pension de la banque au 1^{er} janvier 2002, fondé sur le dernier salaire et le nombre d'années de service. Les engagements actuariels relatifs à ce régime sont partiellement préfinancés à hauteur de 97 % à fin 2015, comparé à 89 % en 2014, auprès de la compagnie d'assurance AG Insurance, dans laquelle le Groupe BNP Paribas possède une participation de 25 %.

Les cadres supérieurs de BNP Paribas Fortis bénéficient d'un régime de retraite complémentaire offrant un capital en fonction des années de service et du salaire final. Ce régime est préfinancé à hauteur de 85 % à fin 2015 (contre 74 % à fin 2014) auprès des compagnies d'assurance AXA Belgium et AG Insurance. Ce plan a été fermé aux nouveaux entrants le 1^{er} janvier 2015 et a été remplacé par un plan à cotisations définies avec rendement garanti. Les cadres dirigeants qui le souhaitent ont pu opter pour ce nouveau plan.

Par ailleurs, la loi fait supporter à l'employeur une garantie de rendement minimum sur les actifs épargnés dans le cadre de régimes à cotisations définies. Le taux garanti employeur sera revu au 1^{er} janvier 2016. Du fait de cette obligation, ces plans sont assimilés à des régimes à prestations définies. Une étude annuelle s'assure que les actifs financiers sont suffisants pour honorer la garantie de rendement imposée à l'employeur. Au 31 décembre 2015, les actifs financiers sont supérieurs de 10 % aux engagements actuariels (contre 5 % au 31 décembre 2014).

En France, BNP Paribas verse un complément de pension bancaire au titre des droits acquis jusqu'au 31 décembre 1993 par les retraités et les salariés en activité à cette date. Au 31 décembre 2015, les engagements

résiduels supportés par le Groupe pour les collaborateurs d'origine BNP sont intégralement portés au bilan.

Les régimes de retraite à prestations définies dont bénéficiaient les cadres supérieurs du Groupe issus de la BNP, de Paribas et de la Compagnie Bancaire, ont tous été fermés aux nouveaux entrants et transformés en régimes de type additif. Les montants qui seront attribués aux bénéficiaires résiduels, sous réserve de leur présence dans le Groupe au moment de leur départ à la retraite, ont été définitivement déterminés lors de la fermeture des régimes. Ces régimes de retraite ont été externalisés auprès de compagnies d'assurance à hauteur de 93 % au 31 décembre 2015, contre 91 % au 31 décembre 2014.

Au Royaume-Uni, subsistent des plans de retraite à prestations définies (fonds de pension), fermés aux nouveaux entrants, qui reposent généralement sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service. La gestion des régimes de pension est assurée par des organismes de gestion indépendants (Trustee). Au 31 décembre 2015, pour toutes les entités au Royaume-Uni, les engagements sont couverts par des actifs financiers à hauteur de 109 %, contre 96 % au 31 décembre 2014.

En Suisse, les engagements correspondent à des régimes complémentaires de retraite basés sur le principe de régimes à cotisations définies avec rendement garanti, offrant le versement d'une rente viagère selon des conditions pré-définies. La gestion de ces régimes est assurée par une fondation. Fin 2015, les engagements sont couverts à 88 % par des actifs financiers, contre 97 % fin 2014.

Aux États-Unis, les plans de retraite à prestations définies reposent sur l'acquisition annuelle d'un capital constitutif d'une pension, exprimé en pourcentage du salaire annuel et rémunéré à un taux prédéfini. Ces plans sont fermés aux nouveaux entrants et n'offrent quasiment plus aucune acquisition de droits depuis 2012. Au 31 décembre 2015, l'engagement est couvert à 70 % par des actifs financiers, inchangé par rapport au 31 décembre 2014.

En Turquie, le régime de retraite se substitue au système de pension national (ces engagements sont évalués selon les modalités de transfert et devraient à terme être transférés à l'État turc) et propose des garanties au-delà du minimum légal. Fin 2015, les engagements au titre de ce régime sont couverts par les actifs financiers détenus par une fondation externe au Groupe ; ces actifs financiers sont largement excédentaires par rapport aux engagements pris, mais cet excédent, n'étant pas récupérable, n'est pas reconnu comme un actif du Groupe. Le taux de couverture est de 172 % au 31 décembre 2015, contre 195 % au 31 décembre 2014.

Indemnités de départ ou de fin de carrière

Le personnel de différentes sociétés du Groupe bénéficie de diverses prestations telles que les indemnités de départ ou de fin de carrière, définies selon les minima légaux (code du travail, conventions collectives) ou des accords d'entreprise spécifiques.

En France, la couverture de ces indemnités fait l'objet d'un contrat externalisé auprès d'une compagnie d'assurance. Au 31 décembre 2015, cet engagement est couvert à 85 % par des actifs financiers, contre 79 % au 31 décembre 2014.

À l'étranger, les engagements bruts au titre de ces autres avantages sont concentrés en Italie. Ils correspondent à des droits acquis jusqu'au 31 décembre 2006, les régimes ayant été transformés en régime à cotisations définies.

Engagements relatifs aux régimes à prestations définies et aux indemnités de départ ou de fin de carrière**► ACTIFS ET PASSIFS COMPTABILISÉS AU BILAN**

En millions d'euros, au 31 décembre 2015	Valeur actualisée brute des obligations pour tout ou partie financées par des actifs	Valeur actualisée des obligations non financées	Valeur actualisée des obligations	Valeur de marché des actifs de régime	Valeur de marché des actifs distincts ⁽¹⁾	Limitation d'actifs	Obligation nette	dont actif comptabilisé au bilan pour les régimes à prestations définies	dont actifs nets des régimes à prestations définies	dont valeur de marché des actifs distincts	dont obligation comptabilisée au bilan pour les régimes à prestations définies
Belgique	3 011	17	3 028	(38)	(2 912)		78	(2 912)		(2 912)	2 990
France	1 422	134	1 556	(1 224)			332				332
Royaume-Uni	1 460	1	1 461	(1 587)			(125)	(131)	(131)		5
Suisse	1 080	14	1 094	(954)			140				140
États-Unis	681	179	860	(604)			256	(2)	(2)		258
Italie		390	390				390				390
Turquie	281	32	313	(484)		203	32				32
Autres	591	228	819	(474)	(27)		318	(32)	(5)	(27)	350
TOTAL	8 526	995	9 521	(5 365)	(2 939)	203	1 420	(3 077)	(138)	(2 939)	4 497

En millions d'euros, au 31 décembre 2014	Valeur actualisée brute des obligations pour tout ou partie financées par des actifs	Valeur actualisée des obligations non financées	Valeur actualisée des obligations	Valeur de marché des actifs de régime	Valeur de marché des actifs distincts ⁽¹⁾	Limitation d'actifs	Obligation nette	dont actif comptabilisé au bilan pour les régimes à prestations définies	dont actifs nets des régimes à prestations définies	dont valeur de marché des actifs distincts	dont obligation comptabilisée au bilan pour les régimes à prestations définies
Belgique	3 196	19	3 215	(33)	(2 778)		404	(2 778)		(2 778)	3 182
France	1 584	135	1 719	(1 265)			454				454
Royaume-Uni	1 470	1	1 471	(1 410)			61	(12)	(12)		73
Suisse	908	16	924	(882)			42				42
États-Unis	646	169	815	(572)			243	(2)	(2)		245
Italie		432	432				432				432
Turquie	253	36	289	(492)		239	36				36
Autres	583	156	739	(440)	(24)		275	(30)	(6)	(24)	305
TOTAL	8 640	964	9 604	(5 094)	(2 801)	239	1 947	(2 822)	(20)	(2 802)	4 769

(1) Les actifs distincts sont principalement contenus dans le bilan des filiales et participations d'assurance du Groupe – notamment AG Insurance au titre du plan à prestations définies de BNP Paribas Fortis – en couverture des engagements d'autres entités du Groupe qui leur ont été transférés pour couvrir les avantages postérieurs à l'emploi de certaines catégories de salariés.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

► VARIATION DE LA VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS EN DÉBUT DE PÉRIODE	9 604	8 392
Coût des services rendus au cours de l'exercice	293	269
Charge liée à l'actualisation des engagements	181	240
Coût des services passés	(5)	(2)
Effets des liquidations de régime	-	(10)
Pertes ou (gains) actuariels liés au changement d'hypothèses démographiques	22	52
Pertes ou (gains) actuariels liés au changement d'hypothèses financières	(346)	988
Pertes ou (gains) actuariels liés aux écarts d'expérience	(1)	(152)
Cotisations des membres des régimes	24	24
Prestations versées aux bénéficiaires directement payées par l'employeur	(123)	(106)
Prestations versées aux bénéficiaires de prestations financées	(477)	(354)
Effet des variations de change	241	222
Effet des variations de périmètre	108	46
Autres variations	-	(3)
VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS EN FIN DE PÉRIODE	9 521	9 604

► VARIATION DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS DE RÉGIME ET DES ACTIFS DISTINCTS

En millions d'euros	Actifs de régime		Actifs distincts	
	Exercice 2015	Exercice 2014	Exercice 2015	Exercice 2014
VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS EN DÉBUT DE PÉRIODE	5 094	4 477	2 802	2 658
Produit d'intérêt des actifs	126	157	40	64
Effets des liquidations de régime	-	(6)	-	-
(Pertes) gains actuariels de la période	99	284	184	112
Cotisations des membres des régimes	14	14	10	10
Cotisations versées par BNP Paribas	112	102	114	110
Prestations versées aux bénéficiaires de prestations financées	(284)	(199)	(213)	(155)
Effet des variations de change	179	203	-	-
Effet des variations de périmètre	4	1	3	3
Autres variations	1	1	(1)	-
VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS EN FIN DE PÉRIODE	5 365	5 094	2 939	2 802

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

► COMPOSANTES DE LA CHARGE RELATIVE AUX PLANS À PRESTATIONS DÉFINIES

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Coût des services	288	263
Coût des services rendus au cours de l'exercice	293	269
Coût des services passés	(5)	(2)
Effets des liquidations de régime	-	(4)
Charge financière nette	34	38
Charge liée à l'actualisation des engagements	181	240
Produit d'intérêt des actifs de régime	(106)	(138)
Produit d'intérêt des actifs distincts	(41)	(64)
TOTAL PORTÉ DANS LES « FRAIS DE PERSONNEL »	322	301

► AUTRES ÉLÉMENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Autres éléments comptabilisés directement en capitaux propres	639	(463)
(Pertes)/Gains actuariels sur les actifs de régime et actifs distincts	283	396
(Pertes)/Gains actuariels d'hypothèses démographiques sur la valeur actualisée des obligations	(22)	(52)
(Pertes)/Gains actuariels d'hypothèses financières sur la valeur actualisée des obligations	346	(988)
(Pertes)/Gains actuariels dits d'expérience sur la valeur actualisée des obligations	1	152
Variation de l'effet de plafonnement des actifs	31	29

Principales hypothèses actuarielles utilisées pour le calcul des engagements

Pour les zones monétaires Euro, Royaume-Uni et États-Unis, le Groupe actualise ses engagements sur la base des obligations privées de haute qualité, dont la maturité correspond à la durée des engagements évalués.

Les intervalles de taux retenus sont les suivants :

En pourcentage	31 décembre 2015		31 décembre 2014	
	Taux d'actualisation	Taux d'augmentation future des salaires ⁽¹⁾	Taux d'actualisation	Taux d'augmentation future des salaires ⁽¹⁾
Belgique	0,40 %-2,00 %	2,40 %-3,30 %	0,40 %-1,50 %	1,95 %-3,30 %
France	0,60 %-2,00 %	2,30 %-3,30 %	0,70 %-1,50 %	2,00 %-3,00 %
Royaume-Uni	2,50 %-3,70 %	2,00 %-4,70 %	3,40 %-4,10 %	2,00 %-4,75 %
Suisse	0,40 %-0,80 %	1,90 %	1,10 %-1,30 %	2,20 %
États-Unis	4,40 %	4,00 %	4,15 %	4,00 %
Italie	0,80 %-2,00 %	1,80 %-2,90 %	0,70 %-2,20 %	2,80 %
Turquie	10,30 %	6,00 %	8,60 %	6,00 %

(1) Y compris dérive des prix (inflation)

Les taux moyens pondérés observés sont les suivants :

■ sur la zone euro : 1,48 % au 31 décembre 2015 contre 1,06 % au 31 décembre 2014 ;

■ au Royaume-Uni : 3,70 % au 31 décembre 2015 contre 3,40 % au 31 décembre 2014 ;

■ en Suisse : 0,80 % au 31 décembre 2015 contre 1,10 % au 31 décembre 2014.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

L'effet d'une évolution des taux d'actualisation de 100 pb sur la valeur actualisée des obligations relatives aux avantages postérieurs à l'emploi est le suivant :

Évolution de la valeur actualisée des obligations <i>En millions d'euros</i>	31 décembre 2015		31 décembre 2014	
	Taux d'actualisation -100 pb	Taux d'actualisation +100 pb	Taux d'actualisation -100 pb	Taux d'actualisation +100 pb
Belgique	277	(236)	269	(225)
France	158	(131)	181	(150)
Royaume-Uni	389	(292)	385	(273)
Suisse	102	(140)	140	(108)
États-Unis	106	(91)	108	(91)
Italie	30	(30)	36	(30)
Turquie	17	(14)	20	(16)

➤ RENDEMENT EFFECTIF DES ACTIFS DE RÉGIME ET ACTIFS DISTINCTS AU COURS DE LA PÉRIODE

<i>En pourcentage</i>	Exercice 2015		Exercice 2014	
	Intervalle de taux (représentatif de l'existence de plusieurs plans au sein d'un même pays)	Taux moyens pondérés	Intervalle de taux (représentatif de l'existence de plusieurs plans au sein d'un même pays)	Taux moyens pondérés
Belgique	1,10 % - 6,00 %	3,72 %	1,30 % - 6,30 %	6,68 %
France	3,50 %	3,50 %	3,60 %	3,60 %
Royaume-Uni	2,30 % - 6,90 %	5,82 %	3,30 % - 21,00 %	17,07 %
Suisse	1,70 % - 5,10 %	1,84 %	7,80 % - 8,00 %	7,94 %
États-Unis	1,11 % - 2,00 %	1,48 %	8,22 % - 11,94 %	7,57 %
Turquie	10,80 %	10,80 %	8,72 %	8,72 %

➤ VENTILATION DES ACTIFS DE COUVERTURE

<i>En pourcentage</i>	31 décembre 2015						31 décembre 2014					
	Actions	Obligations gouvernementales	Obligations non gouvernementales	Immobilier	Comptes de dépôt	Autres	Actions	Obligations gouvernementales	Obligations non gouvernementales	Immobilier	Comptes de dépôt	Autres
Belgique	6 %	56 %	18 %	2 %	0 %	18 %	2 %	63 %	17 %	0 %	0 %	18 %
France	7 %	66 %	18 %	9 %	0 %	0 %	8 %	68 %	18 %	6 %	0 %	0 %
Royaume-Uni	29 %	54 %	9 %	0 %	2 %	6 %	31 %	50 %	12 %	0 %	2 %	5 %
Suisse	38 %	32 %	0 %	14 %	3 %	13 %	38 %	34 %	0 %	13 %	4 %	11 %
États-Unis	47 %	35 %	13 %	2 %	1 %	2 %	48 %	24 %	26 %	2 %	0 %	0 %
Turquie	0 %	0 %	0 %	5 %	93 %	2 %	0 %	1 %	0 %	5 %	91 %	3 %
Autres	7 %	13 %	8 %	1 %	19 %	52 %	10 %	15 %	12 %	1 %	13 %	49 %
GROUPE	17 %	47 %	12 %	4 %	7 %	13 %	15 %	49 %	14 %	3 %	7 %	12 %

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Le Groupe a mis en place une gouvernance de gestion des actifs en représentation des engagements de retraite à prestations définies dont les principaux objectifs sont l'encadrement et le contrôle des risques en matière d'investissement.

Elle détaille notamment les principes d'investissement, en particulier la définition d'une stratégie d'investissement des actifs de couverture reposant sur des objectifs financiers et l'encadrement des risques financiers, en vue de préciser la façon dont les actifs de couverture doivent être gérés, au travers de mandats de délégation de gestion financière.

La stratégie d'investissement prévoit qu'une étude d'adossement des actifs et des passifs doit être réalisée à minima annuellement pour les plans dont la valeur des actifs est supérieure à 100 millions d'euros et tous les 3 ans pour les plans entre 20 et 100 millions d'euros.

Régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi

Le Groupe offre certains régimes de couverture médicale pour les retraités, dont les principaux se situent aux États-Unis et en Belgique. Ces régimes sont majoritairement fermés aux nouveaux entrants.

La valeur actualisée des obligations au titre de l'aide médicale postérieure à l'emploi s'élève à 150 millions d'euros au 31 décembre 2015, contre 165 millions d'euros au 31 décembre 2014, soit une diminution de 15 millions d'euros au cours de l'exercice 2015, dont 23 millions d'euros comptabilisés directement en capitaux propres.

7.c AUTRES AVANTAGES À LONG TERME

BNP Paribas consent à ses salariés divers avantages à long terme, principalement des primes d'ancienneté, la faculté d'épargner des jours de congés, et certaines protections en cas d'incapacité de travail. La provision nette correspondante s'élève à 546 millions d'euros au 31 décembre 2015, contre 520 millions d'euros au 31 décembre 2014.

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Provisions nettes au titre des autres avantages à long terme	1 078	976
Actif comptabilisé au bilan au titre des autres avantages à long terme	(104)	(110)
Obligation comptabilisée au bilan au titre des autres avantages à long terme	1 182	1 086

7.d INDEMNITÉS DE FIN DE CONTRAT DE TRAVAIL

BNP Paribas a mis en place un certain nombre de plans de départs anticipés reposant sur le volontariat de salariés répondant à certains critères d'éligibilité. Les charges liées aux plans de départ volontaire

Par ailleurs, dans le cadre de la politique de rémunération variable mise en œuvre au sein du Groupe, des plans annuels de rémunération différée sont établis au bénéfice de certains collaborateurs, dont la contribution aux performances du Groupe est significative, ou en application de dispositions réglementaires particulières. Ces plans prévoient le versement différé dans le temps de la rémunération variable et soumettent, le cas échéant, ce versement à des conditions de performance des métiers, des pôles et du Groupe.

Depuis 2013, BNP Paribas a mis en place un plan de fidélisation Groupe dont le versement en numéraire au terme d'une période d'acquisition de 3 ans évolue en fonction de la performance intrinsèque du Groupe. Ce plan de fidélisation a pour objectif d'associer différentes catégories de cadres aux objectifs de développement et de rentabilité du Groupe. Ces personnels sont représentatifs des talents du Groupe et de la relève de son encadrement : cadres dirigeants, cadres occupant un poste clé, responsables opérationnels ou experts, cadres à potentiel, jeunes cadres identifiés en raison de leurs performances et de leurs perspectives d'évolution professionnelle, et contributeurs clés aux résultats du Groupe.

Les montants attribués dans le cadre de ce plan sont pour 80 % indexés sur la performance opérationnelle du Groupe sur 3 ans, et pour 20 % indexés sur l'atteinte d'objectifs liés à la Responsabilité Sociale et Environnementale (RSE) du Groupe. Ces objectifs, au nombre de 9, sont en ligne avec les 4 piliers formant la base de la politique RSE du Groupe. En outre, le paiement final est soumis à une condition de présence continue dans le Groupe entre la date d'attribution et la date de paiement, sous réserve que le Résultat d'exploitation et le Résultat avant impôt du Groupe l'année précédant le paiement soient strictement positifs. Pour les collaborateurs soumis à des dispositions réglementaires particulières, ce plan de fidélisation est adapté conformément aux exigences de la directive européenne CRD 4.

La provision nette correspondant aux plans de rémunération variable du Groupe et au plan de fidélisation s'élève à 532 millions d'euros au 31 décembre 2015, contre 458 millions d'euros au 31 décembre 2014.

et aux plans d'adaptation des effectifs font l'objet de provisions au titre des personnels en activité éligibles dès lors que le plan concerné a fait l'objet d'un accord ou d'une proposition d'accord paritaire. Par ailleurs, BNP Paribas comptabilise des charges liées aux plans de départ dans le cadre de restructuration dès lors que le Groupe a établi un plan formalisé et détaillé dont l'annonce a été faite aux parties concernées.

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Provisions au titre des plans de départ volontaire, pré-retraite, et plans d'adaptation des effectifs	342	382

7.e PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS**Plans de fidélisation, de rémunération et d'intéressement en actions**

BNP Paribas a mis en place, au bénéfice de certains de ses collaborateurs, différents produits de rémunération à base d'actions :

- des plans de rémunération à long terme payés en numéraire indexé sur le cours de l'action BNP Paribas, principalement pour les collaborateurs dont les activités sont susceptibles d'avoir une incidence sur le profil de risque du Groupe ;
- jusqu'en 2012, un Plan Global d'Intéressement en Actions intégrant :
 - des plans d'actions de performance,
 - des plans d'options de souscription ou d'achat d'actions.

Rémunération variable différée versée en numéraire indexé sur le cours de l'action

Dans le cadre de la politique de rémunération variable mise en œuvre au sein du Groupe, des plans annuels de rémunération différée établis au bénéfice de certains collaborateurs, dont la contribution aux performances du Groupe est significative, ou en application de dispositions réglementaires particulières, prévoient une rémunération variable sur une période pluriannuelle et payable en numéraire indexé sur le cours de l'action, le paiement en étant reporté sur plusieurs années.

Rémunération variable pour les collaborateurs soumis à des dispositions réglementaires particulières

Depuis la publication de l'arrêté du Ministère de l'Économie et des Finances du 13 décembre 2010 et suite aux dispositions de la directive européenne CRD 4 du 26 juillet 2013 transposée en droit français dans le Code monétaire et financier, par l'ordonnance du 20 février 2014 ainsi que les décrets et arrêtés du 3 novembre 2014 et le règlement délégué européen du 4 mars 2014, les plans de rémunération variable s'appliquent aux collaborateurs du Groupe exerçant des activités susceptibles d'avoir une incidence significative sur le profil de risque de l'entreprise.

Ces plans prévoient le versement différé dans le temps de la rémunération variable et soumettent, le cas échéant, ce versement à des conditions de performance des métiers, des pôles et du Groupe.

Les sommes versées le seront notamment en numéraire indexé sur l'évolution, à la hausse ou à la baisse, de l'action BNP Paribas. En outre,

conformément aux dispositions réglementaires en vigueur, une partie des rémunérations variables attribuées durant l'année au titre de la performance de l'exercice antérieur est également indexée sur l'action BNP Paribas et versée aux bénéficiaires dans le courant de l'année d'attribution.

Rémunération variable différée pour les autres collaborateurs du Groupe

Les plans annuels de rémunération différée applicables aux collaborateurs dont la contribution aux performances du Groupe est significative sont en partie versés en numéraire indexé sur l'évolution, à la hausse ou à la baisse, de l'action BNP Paribas.

Plan Global d'Intéressement en Actions

Jusqu'en 2012, BNP Paribas avait mis en place un Plan Global d'Intéressement en Actions, comportant, au bénéfice de certains collaborateurs du Groupe, attribution d'options de souscription d'actions et attribution d'actions de performance.

Le prix d'exercice des plans d'options de souscription, déterminé lors de chaque émission, ne comporte pas de décote. La durée de vie des options est de 8 ans.

Les actions de performance attribuées entre 2009 et 2012 sont acquises à titre définitif, sous condition de présence, à l'issue d'une période d'acquisition de 3 ou 4 ans selon le cas, et la période de conservation des actions de performance est de deux ans pour les collaborateurs exerçant leur activité en France.

À compter de 2010, la fraction de l'attribution conditionnelle de chaque bénéficiaire a été fixée à 100 % de l'attribution totale pour les membres du Comité Exécutif et les cadres dirigeants du Groupe BNP Paribas, et à 20 % pour les autres bénéficiaires.

Dans le cadre des plans d'options mis en place entre 2003 et 2011, à 7 reprises sur 30 mesures de performance réalisées, la condition de performance n'a pas été intégralement remplie et les modalités d'ajustement prévues ont été mises en œuvre. Concernant les plans d'actions de performance attribuées entre 2009 et 2012, à 3 reprises sur 10 mesures la condition de performance n'a pas été atteinte, entraînant la perte de la fraction conditionnelle correspondante.

Tous les plans non expirés se dénoueront par une éventuelle souscription ou livraison d'actions BNP Paribas.

➤ CHARGE REPRÉSENTÉE PAR LES PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Charge ou (produit) En millions d'euros	Exercice 2015			Exercice 2014	
	Plans d'options de souscription et d'achat d'actions	Plans d'attribution d'actions de performance	Plans de rémunération variable différée	Charge totale	Charge totale
Plans de rémunération différée antérieurs			58	58	(80)
Plans de rémunération différée de l'exercice			261	261	221
Plan global d'intéressement en actions	1	6		7	19
TOTAL	1	6	319	326	160

Principes d'évaluation des plans d'options de souscription d'actions et d'actions de performance

Conformément aux prescriptions de la norme IFRS 2, BNP Paribas évalue les options de souscription d'actions et les actions de performance attribuées et comptabilise une charge, déterminée à la date d'attribution du plan, calculée respectivement à partir de la valeur de marché des options et des actions. Celles-ci sont donc évaluées à leur valeur initiale qui ne pourra pas être modifiée par la suite en fonction de l'évolution ultérieure du cours de Bourse du titre BNP Paribas. Seules les hypothèses relatives à la population de bénéficiaires (pertes de droit) et aux conditions

de performance interne peuvent faire l'objet d'une révision au cours de la période d'acquisition des droits et donner lieu à un réajustement de la charge. La valorisation des plans du Groupe est effectuée par une société spécialisée indépendante.

Historique des plans attribués dans le cadre du Plan Global d'Intéressement en Actions

Les caractéristiques et conditions générales attachées à l'ensemble des attributions au titre des plans existants au 31 décembre 2015 sont décrites dans les tableaux ci-après :

► PLANS D'OPTIONS DE SOUSCRIPTION D'ACTIONS

Société émettrice du plan	Date d'attribution	Nombre de bénéficiaires	Nombre d'options attribuées ⁽¹⁾	Date de départ d'exercice des options	Date d'expiration des options	Prix d'exercice ajusté (en euros) ⁽²⁾	Options en vie à la fin de la période	
							Nombre d'options ⁽³⁾	Durée résiduelle en années jusqu'à l'échéance des options
BNP Paribas SA ⁽⁴⁾	18/04/2008	2 402	4 085 347	18/04/2012	15/04/2016	64,47	3 270 321	0,3
BNP Paribas SA ⁽⁵⁾	06/04/2009	1 397	2 437 234	08/04/2013	05/04/2017	35,11	1 016 789	1,3
BNP Paribas SA ⁽⁶⁾	05/03/2010	1 820	2 423 700	05/03/2014	02/03/2018	51,20	1 984 845	2,2
BNP Paribas SA ⁽⁷⁾	04/03/2011	1 915	2 296 820	04/03/2015	04/03/2019	56,45	2 030 024	3,2
TOTAL DES OPTIONS EN VIE À LA FIN DE LA PÉRIODE							8 201 959	

(1) Les nombres d'options et les prix d'exercice ont été ajustés le cas échéant pour tenir compte du détachement d'un Droit Préférentiel de Souscription intervenu le 30 septembre 2009, conformément à la réglementation en vigueur.

(2) Les modalités d'exercice d'une fraction des options attribuées aux salariés sont subordonnées à la réalisation d'une condition de performance relative du titre BNP Paribas, par rapport à l'indice sectoriel Dow Jones EURO STOXX Banks, pendant la période d'indisponibilité. En conséquence de cette condition de performance relative, le prix d'exercice ajusté a été fixé à 67,74 euros pour 214 186 options du plan du 4 mars 2011 en vie en fin de période.

► PLANS D'ATTRIBUTION D'ACTIONS DE PERFORMANCE

Société émettrice du plan	Date d'attribution	Nombre de bénéficiaires	Nombre d'actions attribuées	Date d'acquisition définitive des actions attribuées	Date de fin de période d'incessibilité des actions attribuées	Nombre d'actions non encore acquises en vie à la fin de la période
BNP Paribas SA ⁽⁸⁾	2009-2011					1 393
BNP Paribas SA ⁽⁹⁾	06/03/2012	2 610	1 072 480	09/03/2015	09/03/2017	1 380
BNP Paribas SA	06/03/2012	2 755	649 455	07/03/2016	07/03/2016	753 640
TOTAL DES ACTIONS EN VIE À LA FIN DE LA PÉRIODE						756 413

(1) La date d'acquisition définitive de certaines actions a été différée en raison de l'absence des bénéficiaires à la date initialement prévue.

(2) Le nombre d'actions a été ajusté pour tenir compte du détachement d'un Droit Préférentiel de Souscription intervenu le 30 septembre 2009.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

Mouvements intervenus sur les plans d'options de souscription et d'attribution d'actions de performance au cours des deux derniers exercices

► PLANS D'OPTIONS DE SOUSCRIPTION D'ACTIONS

	Exercice 2015		Exercice 2014	
	Nombre d'options	Prix d'exercice moyen pondéré (en euros)	Nombre d'options	Prix d'exercice moyen pondéré (en euros)
OPTIONS EN VIE AU 1 ^{er} JANVIER	12 416 877	62,16	17 441 393	63,11
Options exercées pendant la période	(427 478)	42,98	(1 185 557)	44,94
Options devenues caduques pendant la période	(3 787 440)		(3 838 959)	
OPTIONS EN VIE AU 31 DÉCEMBRE	8 201 959	56,09	12 416 877	62,16
OPTIONS EXERCIBLES AU 31 DÉCEMBRE	8 201 959	56,09	10 281 117	63,35

Le cours de Bourse moyen de la période de levée des options en 2015 s'élève à 56,61 euros (contre 56,99 euros en 2014).

► PLANS D'ATTRIBUTION D'ACTIONS DE PERFORMANCE

	Exercice 2015	Exercice 2014
	Nombre d'actions	Nombre d'actions
ACTIONS EN VIE AU 1 ^{er} JANVIER	2 179 141	3 264 420
Actions acquises à titre définitif pendant la période	(1 340 114)	(773 316)
Actions devenues caduques pendant la période	(82 614)	(312 163)
ACTIONS EN VIE AU 31 DÉCEMBRE	756 413	2 179 141

4

Note 8 INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES

8.a ÉVOLUTION DU CAPITAL ET RÉSULTAT PAR ACTION

Le capital social de BNP Paribas SA s'élève au 31 décembre 2015 à 2 492 770 306 euros, divisé en 1 246 385 153 actions de 2 euros de nominal chacune (contre 2 491 915 350 euros et 1 245 957 675 actions au 31 décembre 2014).

Actions émises par BNP Paribas détenues par le Groupe

	Opérations pour compte propre		Opérations de négociation ⁽¹⁾		Total	
	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)
Actions détenues au 31 décembre 2013	2 798 942	138	(375 500)	(22)	2 423 362	116
Acquisitions effectuées	1 987 822	99			1 987 822	99
Cessions effectuées	(650 904)	(35)			(650 904)	(35)
Actions remises au personnel	(773 316)	(32)			(773 316)	(32)
Réduction de capital	(390 691)	(30)			(390 691)	(30)
Autres mouvements			(2 867 888)	(138)	(2 867 888)	(138)
Actions détenues au 31 décembre 2014	2 971 853	140	(3 243 468)	(160)	(271 615)	(20)
Acquisitions effectuées	895 726	47			895 726	47
Cessions effectuées	(903 592)	(47)			(903 592)	(47)
Actions remises au personnel	(1 340 114)	(59)			(1 340 114)	(59)
Autres mouvements			3 081 539	151	3 081 539	151
Actions détenues au 31 décembre 2015	1 623 873	81	(161 929)	(9)	1 461 944	72

(1) Transactions réalisées dans le cadre d'une activité de négociation et d'arbitrage sur indices boursiers.

Au 31 décembre 2015, le Groupe BNP Paribas était détenteur net de 1 461 944 actions BNP Paribas représentant 72 millions d'euros qui ont été portés en diminution des capitaux propres.

Au cours de l'exercice 2015, BNP Paribas SA a racheté sur le marché, hors contrat de liquidité, 65 000 actions, à un cours moyen de 44,83 euros par action, en vue de les annuler.

Dans le cadre du contrat de liquidité du titre BNP Paribas sur le marché italien, conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'AMF, conclu avec Exane BNP Paribas, 830 726 actions ont été achetées au cours de l'exercice 2015 au prix moyen de 53,18 euros et 903 592 actions ont été vendues au prix moyen de 53,76 euros. Au 31 décembre 2015, 100 000 titres représentant 5,3 millions d'euros sont détenus par BNP Paribas SA au titre de ce contrat.

Du 1^{er} janvier 2015 au 31 décembre 2015, 1 340 114 actions ont été livrées à la suite de l'attribution définitive d'actions de performance à leurs bénéficiaires.

Actions de préférence et Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée (TSSDI) éligibles aux fonds propres prudentiels de catégorie Tier 1

Actions de préférence émises par les filiales étrangères du Groupe

BNP Paribas Personal Finance a procédé en 2004 à deux émissions d'actions de préférence, sans échéance et sans droit de vote, par l'intermédiaire d'une structure dédiée de droit anglais contrôlée de façon exclusive. Depuis la première date de call, les actions peuvent être remboursées au pair à l'initiative de l'émetteur à chaque date de tombée du coupon trimestriel.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

Émetteur	Date d'émission	Devise	Montant (milliards d'euros)	Taux et durée avant la première date de call	Taux après la première date de call
Cofinoga Funding II LP	janvier et mai 2004	EUR	80	TEC 10 ⁽¹⁾ + 1,35 %	10 ans
TOTAL AU 31 DÉCEMBRE 2015			73 ⁽²⁾		

(1) TEC 10 est l'indice quotidien des rendements des emprunts d'État à long terme correspondant au taux de rendement actuariel d'une obligation du Trésor fictive dont la durée serait de dix ans.

(2) Valeur en date de prise de contrôle du groupe LaSera.

Les capitaux souscrits par le biais de ces émissions ainsi que la rémunération versée aux porteurs des titres correspondants sont repris dans la rubrique « Intérêts minoritaires » au bilan.

Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée assimilés émis par BNP Paribas SA

BNP Paribas a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée qui offrent aux souscripteurs une rémunération à taux fixe ou variable et peuvent être remboursés à l'issue d'une période fixe puis à chaque date anniversaire du coupon. En cas de non-remboursement à l'issue de cette période, il sera versé pour certaines de ces émissions un coupon indexé sur Euribor, Libor ou un taux de swap.

Le 17 juin 2015, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 750 millions d'euros. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,125 %.

Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 7 ans. En cas de non-remboursement en 2022, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap euro à 5 ans. Cette émission est admissible dans les fonds propres additionnels de catégorie 1.

Le 29 juin 2015, BNP Paribas a remboursé l'émission de juin 2005, pour un montant de 1 070 millions de dollars, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 5,186 %.

Le 19 août 2015, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 500 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,375 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 10 ans. En cas de non-remboursement en 2025, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap dollar à 5 ans. Cette émission est admissible dans les fonds propres additionnels de catégorie 1.

Les caractéristiques de ces différentes émissions sont résumées dans le tableau suivant :

Date d'émission	Devise	Montant (milliards d'euros)	Périodicité de tombée du coupon	Taux et durée avant la première date de call		Taux après la première date de call
Octobre 2005	EUR	1 000	annuelle	4,875 %	6 ans	4,875 %
Octobre 2005	USD	400	annuelle	6,25 %	6 ans	6,250 %
Avril 2006	EUR	549	annuelle	4,73 %	10 ans	Euribor 3 mois + 1,690 %
Avril 2006	GBP	450	annuelle	5,945 %	10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,130 %
Juillet 2006	EUR	150	annuelle	5,45 %	20 ans	Euribor 3 mois + 1,920 %
Juillet 2006	GBP	163	annuelle	5,954 %	10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,810 %
Avril 2007	EUR	638	annuelle	5,019 %	10 ans	Euribor 3 mois + 1,720 %
Juin 2007	USD	600	trimestrielle	6,5 %	5 ans	6,50 %
Juin 2007	USD	1 100	semestrielle	7,195 %	30 ans	USD Libor 3 mois + 1,290 %
Octobre 2007	GBP	200	annuelle	7,436 %	10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,850 %
Juin 2008	EUR	500	annuelle	7,781 %	10 ans	Euribor 3 mois + 3,750 %
Septembre 2008	EUR	100	annuelle	7,57 %	10 ans	Euribor 3 mois + 3,925 %
Décembre 2009	EUR	2	trimestrielle	Euribor 3 mois + 3,750 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %
Décembre 2009	EUR	17	annuelle	7,028 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %
Décembre 2009	USD	70	trimestrielle	USD Libor 3 mois + 3,750 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %
Décembre 2009	USD	0,5	annuelle	7,384 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %
Juin 2015	EUR	750	semestrielle	6,125 %	7 ans	Swap EUR 5 ans + 5,230 %
Août 2015	USD	1 500	semestrielle	7,375 %	10 ans	Swap USD 5 ans + 5,150 %
TOTAL AU 31 DÉCEMBRE 2015 EN CONTRE-VALEUR EURO HISTORIQUE		7 855 ⁽¹⁾				

(1) Net des titres autodétenus par des entités du Groupe.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Les intérêts normalement dus sur les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée peuvent ne pas être payés si aucun dividende n'a été versé sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA, ni aucun dividende sur les titres assimilés aux Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée au cours de l'année précédente. Ces intérêts doivent être versés en cas de distribution de dividende sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA. Cette dernière clause n'est pas prévue pour les émissions de 2015. Les coupons non versés ne sont pas reportés.

Du fait de la présence d'une clause d'absorption de pertes, les modalités contractuelles des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée prévoient qu'en cas d'insuffisance de fonds propres prudentiels le nominal des titres émis puisse être réduit pour servir de nouvelle base de calcul des coupons, tant que l'insuffisance n'est pas corrigée et le nominal d'origine des titres reconstitué.

Les capitaux collectés résultant de ces émissions sont repris sous la rubrique « Capital et réserves » au sein des capitaux propres. Les émissions réalisées en devises sont maintenues à la valeur historique résultant de leur conversion en euros à la date d'émission conformément aux prescriptions d'IAS 21. La rémunération relative à ces instruments financiers de capital est traitée comme un dividende.

Au 31 décembre 2015, le Groupe BNP Paribas détenait 25 millions d'euros de Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée qui ont été portés en diminution des capitaux propres.

Résultat par action ordinaire

Le résultat de base par action ordinaire correspond au résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires divisé par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation au cours de la période. Le résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires est déterminé sous déduction du résultat attribuable aux porteurs d'actions de préférence.

Le résultat dilué par action ordinaire correspond au résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires, divisé par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires ajusté de l'impact maximal de la conversion des instruments dilutifs en actions ordinaires. Il est tenu compte des options de souscriptions d'actions dans la monnaie ainsi que des actions de performance allouées dans le Plan Global d'Intéressement en Actions dans le calcul du résultat dilué par action ordinaire. La conversion de ces instruments n'a pas d'effet sur le résultat net servant au calcul du résultat dilué par action ordinaire.

	Exercice 2015	Exercice 2014 ⁽¹⁾
Résultat net pour le calcul du résultat de base et du résultat dilué par action (en millions d'euros)⁽²⁾	6 385	(83)
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation au cours de l'exercice	1 242 989 279	1 241 924 953
Effet des actions ordinaires potentiellement dilutives	1 195 923	2 480 136
Plan d'option de souscription d'actions ⁽³⁾	458 927	485 047
Plan d'actions de performance ⁽³⁾	736 996	1 995 089
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat dilué par action	1 244 185 202	1 244 405 089
Résultat de base par action ordinaire (en euros)	5,14	(0,07)
Résultat dilué par action ordinaire (en euros)	5,13	(0,07)

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf. notes 1 a et 2).

(2) Le résultat net pour le calcul du résultat de base et du résultat dilué par action ordinaire correspond au résultat net part du Groupe, ajusté de la rémunération des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée assimilés à des actions de préférence émis par BNP Paribas SA, traitée comptablement comme un dividende, ainsi que de l'effet change associé comptabilisé directement en capitaux propres.

(3) Cf. note 7 e pour la description des plans d'options de souscription d'actions et d'attribution d'actions de performance.

Le dividende par action versé en 2015 au titre du résultat de l'exercice 2014 s'est élevé à 1,50 euro, inchangé par rapport à celui versé en 2014 au titre du résultat de l'exercice 2013.

8.b PASSIFS ÉVENTUELS : PROCÉDURES JUDICIAIRES ET D'ARBITRAGE

Le liquidateur de la société Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (ci-après « BLMIS ») a intenté un certain nombre de recours contre la Banque et certaines de ses filiales, auprès du tribunal des faillites américain (United States Bankruptcy Court Southern District of New York). Ces recours, connus sous le nom de demandes de « clawback », s'apparentent aux divers recours introduits par le liquidateur de BLMIS à l'encontre de nombreuses institutions, et vise au recouvrement de fonds prétendument transférés aux entités du Groupe BNP Paribas par BLMIS ou indirectement par le biais de fonds liés à BLMIS et dans lesquels des entités du Groupe BNP Paribas détenaient des participations. Le liquidateur de BLMIS prétend qu'en vertu du droit fédéral américain des procédures collectives et du droit de l'État de New York, les paiements effectués en faveur des entités du Groupe BNP Paribas sont

nuls et recouvrables. Au total, ces recours visent au recouvrement d'une somme d'environ 1,3 milliard de dollars américains. BNP Paribas dispose d'arguments très solides à opposer à ces recours, et se défend vigoureusement dans ces instances.

Plusieurs litiges et investigations sont en cours relatifs à la restructuration du groupe Fortis, aujourd'hui Ageas, dont BNP Paribas Fortis ne fait plus partie, et à des événements intervenus avant que BNP Paribas Fortis ne fasse partie du Groupe BNP Paribas. Parmi ces litiges figurent des actions engagées aux Pays-Bas et en Belgique par des groupes d'actionnaires à l'encontre d'Ageas et, entre autres, à l'encontre de BNP Paribas Fortis, en raison de son rôle de coordinateur global de Fortis (aujourd'hui Ageas) dans le cadre de son augmentation de capital réalisée en octobre 2007, pour le financement partiel de l'acquisition d'ABN Amro Bank N.V. Ces groupes d'actionnaires prétendent notamment qu'il y a eu une défaillance dans la communication financière comme, entre autres, la révélation relative à l'exposition aux subprimes. Des arrêts de Cours d'Appel ont condamné Ageas pour mauvaise gestion en matière de communication. BNP Paribas Fortis n'est pas partie à ces procédures.

Une action judiciaire est également en cours en Belgique à la requête d'actionnaires minoritaires de Fortis contre la Société fédérale de Participations et d'Investissement, Ageas et BNP Paribas, demandant

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

notamment la condamnation de BNP Paribas à des dommages et intérêts à titre de restitution par équivalent d'une partie des actions de BNP Paribas Fortis qui lui ont été apportées en 2009, au motif que le transfert de ces actions serait nul.

La Banque se défend vigoureusement dans ces procédures, cependant si ces litiges et investigations devaient aboutir, ils pourraient à l'avenir avoir un impact financier sur le Groupe. Cet impact demeure inquantifiable à ce jour, mais pourrait être significatif.

Les autorités de régulation et judiciaires de plusieurs pays mènent actuellement des enquêtes ou procèdent à des demandes d'informations auprès d'un certain nombre d'institutions financières concernant les opérations sur les marchés des changes, et en particulier sur une éventuelle collusion entre les institutions financières pour manipuler certains taux de change de référence. La Banque a reçu à ce jour des demandes d'informations à ce sujet de la part des autorités de régulation et judiciaires du Royaume-Uni, des États-Unis, de plusieurs pays de la région Asie-Pacifique ainsi que de la Direction Générale de la Concurrence de la Commission européenne. La Banque coopère aux enquêtes et répond aux demandes d'informations. En novembre 2014 le Financial Conduct Authority au Royaume-Uni, en décembre 2014 le Hong Kong Monetary Authority, et en octobre 2015 la Financial Services Agency au Japon ont indiqué avoir interrompu leur enquête à l'égard de BNP Paribas. En outre, la Banque conduit actuellement sa propre revue interne sur les opérations de change. Alors même que cette revue est en cours, la Banque n'est actuellement pas en mesure de prédire l'issue de ces enquêtes et procédures, ni leur impact potentiel.

La Banque, ainsi qu'un certain nombre d'autres institutions financières, a été assignée au civil, dans le cadre de plusieurs actions collectives (« consolidated civil class action » ou « action collective consolidée ») déposées à partir de mars 2014 devant l'US District Court de New York, par des collectifs de demandeurs alléguant une manipulation des marchés des changes. Il est à noter que les procédures US anti-trust prévoient que tous les défendeurs sont responsables conjointement et solidairement. Sans aucune reconnaissance de responsabilité, la Banque ainsi qu'un certain nombre de ses codéfendeurs sont finalement parvenus à un accord avec le représentant des « plaintiffs » en vue de mettre un terme à cette action collective consolidée. L'accord transactionnel conclu par la Banque pour un montant de 115 millions de dollars américains a été homologué (Preliminary Settlement Order) par l'US District Court de New York en décembre 2015.

Dans le cadre de l'investigation menée par la Commission européenne pour entente alléguée sur le marché des Credit Default Swaps (CDS) entre diverses banques d'investissement, dont BNP Paribas, investigation dont la clôture à l'égard des dites banques a été annoncée par la Commission le 4 décembre 2015, plusieurs actions collectives (« class actions ») ont été introduites aux États-Unis à l'encontre de ces mêmes acteurs. Il est à noter que s'agissant d'une procédure anti-trust, les défendeurs sont responsables conjointement et solidairement. Sans aucune reconnaissance de responsabilité, la Banque ainsi que l'ensemble de ses codéfendeurs sont finalement parvenus à un accord avec le représentant des « plaintiffs » en vue de mettre un terme à ces actions collectives. L'accord transactionnel conclu par la Banque pour un montant de 89 millions de dollars américains a été homologué (Preliminary Settlement Order) par l'US District Court de New York en octobre 2015.

8.c REGROUPEMENT D'ENTREPRISES

Opérations de l'exercice 2015

Activité Europe General Electric Location Longue Durée

Arval, la filiale de BNP Paribas spécialisée dans la location de véhicules d'entreprise, a acquis le 2 novembre 2015 l'activité de gestion de flotte automobile de General Electric Capital en Europe.

Cette acquisition renforce de manière significative le positionnement d'Arval en Europe et a pour conséquence d'augmenter de 2,7 milliards d'euros le bilan du Groupe, notamment les postes d'« Immobilisations corporelles et incorporelles » pour 2,3 milliards d'euros et de « Dettes envers les établissements de crédit » pour 1,4 milliards d'euros.

L'écart d'acquisition lié à cette opération s'élève à 249 millions d'euros.

Opérations de l'exercice 2014

Groupe LaSer

BNP Paribas Personal Finance a acquis, le 25 juillet 2014, la participation de 50 % détenue par son partenaire, le groupe Galeries Lafayette, dans le groupe LaSer, précédemment mis en équivalence dans le périmètre de consolidation. Cette acquisition est liée à la décision du groupe Galeries Lafayette d'exercer l'option de vente dont il disposait en vertu des accords de partenariat. Une procédure d'arbitrage est en cours.

À la suite de cette acquisition, le Groupe BNP Paribas a pris le contrôle du groupe LaSer et le consolide par intégration globale.

L'impact du changement de méthode de consolidation sur le compte de résultat de l'exercice 2014 s'élevait à 63 millions d'euros. L'écart d'acquisition sur le groupe LaSer s'établit à 125 millions d'euros.

Cette acquisition complémentaire avec changement de contrôle a eu pour conséquence d'augmenter de 2,9 milliards d'euros le bilan du Groupe, notamment le poste de « Prêts et créances » pour 2,2 milliards d'euros.

Bank BGZ

BNP Paribas a acquis, au cours du deuxième semestre 2014, à la suite d'une offre publique d'achat finalisée le 17 octobre 2014, une participation de 88,98 % dans Bank BGZ, dont 88,64 % apportés par Rabobank. Cette opération conduit le Groupe BNP Paribas à consolider Bank BGZ par intégration globale.

L'écart d'acquisition sur Bank BGZ s'établit à 136 millions d'euros.

Une offre publique de retrait, portant sur les 1,02 % d'intérêts minoritaires résiduels, a été lancée le 23 décembre 2014 et s'est achevée le 7 janvier 2015. Au 31 décembre 2014, cet engagement de rachat a été comptabilisé en dettes vis-à-vis des actionnaires minoritaires.

Cette acquisition a eu pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe de 8,7 milliards d'euros, notamment les postes de « Prêts et créances sur la clientèle » pour 7,1 milliards d'euros et de « Dettes envers la clientèle » pour 7,6 milliards d'euros.

Bank BGZ est un établissement bancaire polonais, spécialisé dans le secteur de l'agro-alimentaire.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

DAB Bank

BNP Paribas a acquis, au cours du deuxième semestre 2014, à la suite d'un accord avec Unicredit et d'une offre publique d'achat finalisée le 17 décembre 2014, une participation de 91,7 % dans DAB Bank, dont 81,4 % apportés par Unicredit. Cette opération conduit le Groupe BNP Paribas à consolider DAB Bank par intégration globale.

L'écart d'acquisition sur DAB Bank s'établit à 169 millions d'euros.

Cette acquisition a eu pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe de 5,3 milliards d'euros, notamment les postes d'« Actifs financiers disponibles à la vente » pour 3,4 milliards d'euros et de « Dettes envers la clientèle » pour 5,2 milliards d'euros.

Cette acquisition renforce l'activité de banque digitale en Allemagne et pose également les bases du développement des activités de banque de détail en Autriche.

RCS

BNP Paribas Personal Finance a acquis, le 6 août 2014, 100 % de RCS Investments Holdings. Cette opération conduit le Groupe BNP Paribas à consolider RCS par intégration globale.

L'écart d'acquisition sur RCS s'établit à 39 millions d'euros.

Cette acquisition a eu pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 251 millions d'euros, notamment le poste de « Prêts et créances sur la clientèle » pour 338 millions d'euros.

RCS est une société sud-africaine de crédit à la consommation qui développe des programmes de cartes de crédit en collaboration avec des distributeurs et propose des prêts personnels.

8.d INTÉRÊTS MINORITAIRES**Intérêts minoritaires significatifs**

L'appréciation du caractère significatif des intérêts minoritaires est fondée sur la contribution des filiales correspondantes au bilan (avant élimination des opérations réciproques) et au résultat du Groupe BNP Paribas.

	31 décembre 2015	Exercice 2015						
	Total bilan avant élimination des opérations réciproques	Produit Net Bancaire	Résultat net	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres	% d'intérêt des actionnaires minoritaires	Résultat net part des minoritaires	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres - part des minoritaires	Dividendes versés aux actionnaires minoritaires
<i>En millions d'euros</i>								
Contribution des entités du groupe BGL BNP Paribas	67 485	1 534	463	453	34 %	164	158	69
Autres intérêts minoritaires						186	182	62
TOTAL						350	340	131

	31 décembre 2014	Exercice 2014						
	Total bilan avant élimination des opérations réciproques	Produit Net Bancaire	Résultat net	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres	% d'intérêt des actionnaires minoritaires	Résultat net part des minoritaires	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres - part des minoritaires	Dividendes versés aux actionnaires minoritaires
<i>En millions d'euros⁽¹⁾</i>								
Contribution des entités du groupe BGL BNP Paribas	63 917	1 546	437	668	34 %	163	245	59
Autres intérêts minoritaires						187	243	48
TOTAL						350	488	107

(1) Données retraitées par application de l'interprétation IFRIC 21 (cf notes 1 a et 2).

Il n'existe pas de restriction contractuelle particulière sur les actifs de BGL BNP Paribas, liée à la présence de l'actionnaire minoritaire.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

➤ OPÉRATIONS DE RESTRUCTURATION INTERNE AYANT MODIFIÉ LA PART DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DANS LE CAPITAL ET LES RÉSERVES

Aucune opération de restructuration interne significative n'a eu lieu au cours des exercices 2015 et 2014.

➤ OPÉRATIONS D'ACQUISITION DE PARTICIPATION COMPLÉMENTAIRE OU DE CESSIION PARTIELLE AYANT MODIFIÉ LA PART DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DANS LE CAPITAL ET LES RÉSERVES

En millions d'euros, au	31 décembre 2015		31 décembre 2014	
	Part du Groupe	Part des minoritaires	Part du Groupe	Part des minoritaires
BNP Paribas Bank Polska				
BNP Paribas Bank Polska SA a réalisé une augmentation de capital souscrite en totalité par des investisseurs externes portant ainsi son taux de détention par le Groupe de 99,83 % à 84,94 %			(15)	67
Türk Ekonomi Bankası				
BNP Paribas Fortis Yatirimlar Holding a acquis 1,01 % de participation auprès des actionnaires minoritaires portant ainsi le taux de Türk Ekonomi Bankası AS à 69,48 %			16	(35)
Autres	(3)	(4)	11	(11)
TOTAL	(3)	(4)	12	21

➤ ENGAGEMENTS DE RACHAT DE PARTICIPATION AUX ACTIONNAIRES MINORITAIRES

Dans le cadre de l'acquisition de certaines entités, le Groupe a consenti à des actionnaires minoritaires des options de vente de leur participation.

La valeur totale de ces engagements, comptabilisés en diminution des capitaux propres, s'élève à 707 millions d'euros au 31 décembre 2015 contre 853 millions d'euros au 31 décembre 2014.

8.e RESTRICTIONS SIGNIFICATIVES DANS LES FILIALES, COENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES

Restrictions significatives relatives à la capacité des entités à transférer de la trésorerie vers le Groupe

La capacité des entités à payer des dividendes ou à rembourser des prêts et avances dépend, entre autres, des contraintes locales réglementaires en termes de capitalisation, des réserves statutaires et des performances financières et opérationnelles des entités. Au cours des exercices 2014 et 2015, aucune entité du Groupe BNP Paribas n'a connu de restriction significative autre que celles liées aux contraintes réglementaires.

Restrictions significatives relatives à la capacité du Groupe à utiliser des actifs logés dans des entités structurées consolidées

L'accès aux actifs des entités structurées consolidées dans lesquelles des investisseurs tiers ont investi est limité dans la mesure où les actifs de ces entités sont réservés au bénéfice des porteurs de parts ou de titres. Le montant total de ces actifs s'élève à 23 milliards d'euros au 31 décembre 2015, inchangé par rapport au 31 décembre 2014.

Restrictions significatives relatives à la capacité du Groupe à utiliser des actifs donnés en garantie ou mis en pension

Les instruments financiers donnés par le Groupe BNP Paribas en garantie ou mis en pension sont présentés dans les notes 5 s et 6 c.

Restrictions significatives liées aux réserves de liquidité

Les restrictions significatives liées aux réserves de liquidité correspondent aux dépôts obligatoires auprès des banques centrales communiqués dans le chapitre 5 du Document de référence dans la partie « Risque de liquidité ».

Actifs représentatifs des contrats en unités de compte des activités d'assurance

Les actifs représentatifs des contrats en unités de compte évalués en valeur de marché sur option, pour un montant de 50 859 millions d'euros au 31 décembre 2015 (contre 47 462 millions d'euros au 31 décembre 2014), sont détenus au profit des souscripteurs de ces contrats.

8.f ENTITÉS STRUCTURÉES

Le Groupe BNP Paribas est engagé dans des opérations avec des entités structurées sponsorisées principalement à travers ses activités de

titrisation d'actifs financiers en qualité d'initiateur ou d'arrangeur, de gestionnaire de fonds et de financements spécialisés d'actifs.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

De plus, le Groupe BNP Paribas est également en relation avec des entités structurées qu'il n'a pas sponsorisées, notamment sous la forme d'investissements dans des fonds ou des véhicules de titrisation.

L'évaluation du contrôle pour les entités structurées est détaillée dans la note 1.b.2. Méthodes de consolidation.

Entités structurées consolidées

Les principales catégories d'entités structurées consolidées sont :

- **Conduits ABCP (Asset Backed Commercial Paper)** : les conduits de titrisation ABCP Starbird, Matchpoint et Scaldis financent des opérations de titrisation gérées par le Groupe BNP Paribas pour le compte de sa clientèle. Le détail de leur mode de financement et l'exposition en risque du Groupe BNP Paribas sont présentés dans le chapitre 5 du Document de référence dans la partie « Activité en matière de titrisation pour compte de la clientèle en tant que sponsor (Opérations refinancées à court terme) » ;
- **Titrisation pour compte propre** : les positions de titrisation pour compte propre originées et conservées par le Groupe BNP Paribas sont détaillées dans le chapitre 5 du Document de référence dans la partie « Activité en matière de titrisation pour compte propre (initiateur) » ;
- **Fonds gérés par le Groupe** : le Groupe BNP Paribas structure différents types de fonds pour lesquels il peut agir en tant que gestionnaire, investisseur, dépositaire ou garant. Lorsqu'il est à la fois gestionnaire et investisseur significatif, et donc exposé à des rendements variables, ces fonds sont consolidés.

Entités structurées non consolidées

Le Groupe BNP Paribas est en relation avec des entités structurées non consolidées dans le cadre de ses activités, pour répondre aux besoins de ses clients.

Informations relatives aux intérêts dans des entités structurées sponsorisées

Les principales catégories d'entités structurées sponsorisées non consolidées sont les suivantes :

- **Titrisation** : le Groupe BNP Paribas structure des véhicules de titrisation destinés à offrir à ses clients des solutions de financement de leurs actifs soit directement, soit à travers les conduits ABCP consolidés. Chaque véhicule finance l'achat des actifs des clients (créances ou obligations,...) en émettant principalement des obligations adossées à ces actifs et dont le remboursement est lié à leur performance ;
- **Fonds** : le Groupe BNP Paribas structure et gère des fonds dans le but de proposer des opportunités d'investissements à ses clients. Des fonds dédiés ou publics sont proposés à des clients institutionnels et particuliers, et sont distribués et suivis commercialement par le Groupe. Les entités du Groupe BNP Paribas qui gèrent ces fonds peuvent percevoir des commissions de gestion et des commissions de performance. Le Groupe BNP Paribas peut détenir des parts émises par ces fonds, ainsi que des parts dans des fonds dédiés à l'activité d'assurance non gérés par le Groupe BNP Paribas ;
- **Financement d'actifs** : le Groupe BNP Paribas accorde des financements à des entités structurées qui acquièrent des actifs (avions, navires,...) destinés à être mis en location. Les loyers reçus par l'entité structurée permettant de rembourser le financement garanti par l'actif détenu par l'entité structurée ;
- **Autres** : pour le compte de sa clientèle, le Groupe BNP Paribas peut également structurer des entités destinées à investir dans des actifs ou à restructurer de la dette.

Un intérêt dans une entité structurée non consolidée est un lien contractuel ou non qui expose le Groupe BNP Paribas à la variabilité des rendements associés à la performance de l'entité.

Les actifs et passifs du Groupe liés aux intérêts détenus dans des entités structurées sponsorisées sont les suivants :

En millions d'euros, au 31 décembre 2015	Titrisation	Fonds	Financement d'actifs	Autres	Total
INTÉRÊTS AU BILAN DU GROUPE					
Actif					
Portefeuille de transaction	447	681	190	1 843	3 161
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option ⁽¹⁾		25 587	18	68	25 673
Actifs financiers disponibles à la vente		2 990	145	388	3 523
Prêts et créances	10 974	86	13 431	166	24 657
Autres actifs	9	441	8	3	461
TOTAL ACTIF	11 430	29 785	13 792	2 468	57 475
Passif					
Portefeuille de transaction	1 107	633	13	2 910	4 663
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option		26		18	44
Passifs financiers évalués au coût amorti	769	19 782	667	1 868	22 086
Autres passifs	24	327	36	20	407
TOTAL PASSIF	1 900	19 768	716	4 816	27 200
EXPOSITION MAXIMALE DU GROUPE AUX PERTES	15 427	30 157	16 016	2 899	64 499
TAILLE DES ENTITÉS STRUCTURÉES⁽²⁾	90 737	241 915	48 478	11 083	392 213

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros, au 31 décembre 2014	Titrisation	Fonds	Financement d'actifs	Autres	Total
INTÉRÊTS AU BILAN DU GROUPE					
Actif					
Portefeuille de transaction	396	772	298	2 872	4 338
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option ⁽¹⁾		25 350	60		25 410
Actifs financiers disponibles à la vente	63	3 867	235	472	4 637
Prêts et créances	8 843	179	10 832	274	18 128
Autres actifs		577		22	599
TOTAL ACTIF	7 302	30 745	11 425	3 640	53 112
Passif					
Portefeuille de transaction	29	669	8	2 682	3 388
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option		44		18	62
Passifs financiers évalués au coût amorti	167	14 162	567	582	15 478
Autres passifs	384	270	41	13	708
TOTAL PASSIF	580	15 145	616	3 295	19 636
EXPOSITION MAXIMALE DU GROUPE AUX PERTES	10 601	30 828	12 462	4 413	58 304
TAILLE DES ENTITÉS STRUCTURÉES⁽²⁾	62 653	230 765	42 754	11 084	347 256

(1) Dont 16 981 millions d'euros représentatifs des contrats en unités de compte des activités d'assurance au 31 décembre 2015, investis dans des fonds gérés par le Groupe BNP Paribas (17 090 millions d'euros au 31 décembre 2014).

(2) La taille des entités structurées sponsorisées correspond au total de l'actif de l'entité structurée pour la titrisation, à la valeur liquidative pour les fonds (hors mandats de gestion) et au total de l'actif de l'entité structurée ou au montant de l'engagement du Groupe BNP Paribas pour le financement d'actifs et les autres activités.

L'exposition maximale aux pertes sur les entités structurées sponsorisées par le Groupe BNP Paribas correspond à la valeur comptable de l'actif, excluant, pour les actifs financiers disponibles à la vente, les variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres, ainsi qu'au montant nominal des engagements de financement et de garantie donnés et au montant notionnel des CDS (credit default swaps) vendus.

Informations relatives aux intérêts dans des entités structurées non sponsorisées

Les principaux intérêts détenus par le Groupe BNP Paribas lorsqu'il a uniquement un rôle d'investisseur dans des entités structurées non sponsorisées sont détaillés ci-dessous :

- **Parts de fonds non gérés par le Groupe détenues par le métier Assurance** : dans le cadre de la stratégie d'allocation d'actifs correspondant au placement des primes associées à des contrats d'assurance en unités de compte ou du fonds général, le métier Assurance souscrit des parts d'entités structurées. Ces placements à court ou moyen terme sont détenus pour leur performance financière et répondent aux critères de diversification des risques inhérents au métier. Ils représentent un montant de 30 milliards d'euros au 31 décembre 2015 (31 milliards d'euros au 31 décembre 2014). Les

variations de valeur et l'essentiel des risques liés à ces placements sont supportés par les assurés dans le cas des actifs représentatifs des contrats en unités de compte, et par l'assureur dans le cas des actifs représentatifs du fonds général.

- **Autres investissements dans des fonds non gérés par le Groupe** : dans le cadre de son activité de négociation, le Groupe BNP Paribas investit dans des entités structurées en n'ayant aucune implication dans leur gestion ou leur structuration (investissements dans des fonds communs de placement, des fonds de placement en valeurs mobilières ou des fonds alternatifs), notamment en couverture économique de produits structurés vendus aux clients. Le Groupe prend également des participations minoritaires pour accompagner des entreprises dans le cadre de son activité de capital investissement. Ces investissements représentent un montant total de 11 milliards d'euros au 31 décembre 2015 (10 milliards d'euros au 31 décembre 2014).
- **Investissements dans des véhicules de titrisation** : le détail de l'exposition du Groupe et la nature des investissements effectués sont communiqués dans le chapitre 5 du Document de référence dans la partie « Activité en matière de titrisation en tant qu'investisseur ».

8.g RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX MANDATAIRES SOCIAUX

La politique de rémunération et d'attribution des avantages sociaux aux mandataires sociaux, ainsi que les informations sur base individuelle, sont présentées dans le chapitre 2 Gouvernance d'entreprise du Document de référence du Groupe.

➤ RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX DIRIGEANTS MANDATAIRES SOCIAUX

	Exercice 2015	Exercice 2014
Rémunération brute y compris jetons de présence et avantages en nature		
due au titre de l'exercice	6 484 552 €	6 378 790 €
versée au cours de l'exercice	4 761 620 €	7 925 248 €
Avantages postérieurs à l'emploi		
Indemnités de fin de carrière : valeur actualisée des engagements (hors charges sociales)	210 272 €	261 438 €
Régime de retraite à cotisations définies : cotisations versées par BNP Paribas dans l'année	1 395 €	1 857 €
Prévoyance/couverture santé : primes versées par BNP Paribas dans l'année	10 284 €	13 692 €
Paiements à base d'actions		
Options de souscription d'actions		
valorisation des options attribuées au cours de l'exercice	Néant	Néant
nombre d'options restantes au 31 décembre	321 193	966 267
Actions de performance		
valorisation des actions attribuées au cours de l'exercice	Néant	Néant
nombre d'actions restantes au 31 décembre	Néant	7 000
Rémunération variable pluriannuelle		
juste valeur à la date d'attribution ^(*)	557 760 €	621 000 €

(*) Valorisation selon la méthode décrite dans la note 1.1

Au 31 décembre 2015, aucun dirigeant mandataire social n'est éligible à un régime collectif et conditionnel de retraite supplémentaire à prestations définies.

Jetons de présence versés aux membres du Conseil d'administration

Le montant des jetons de présence versés à l'ensemble des membres du Conseil d'administration en 2015 s'élève à 974 999 euros, contre 975 001 euros versés en 2014. La part versée en 2015 aux mandataires sociaux non dirigeants est de 880 257 euros, contre 868 865 euros en 2014.

➤ RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX ADMINISTRATEURS REPRÉSENTANT LES SALARIÉS

En euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Rémunération brute versée au cours de l'exercice	76 680	87 681
Jetons de présence (versés aux organisations syndicales)	117 557	120 061
Primes versées par BNP Paribas dans l'année aux dispositifs d'assurance-décès et invalidité, de Garantie Vie Professionnelle Accidents et de couverture de frais de santé	1 366	1 707
Cotisations versées par BNP Paribas au régime de retraite à cotisations définies	672	667

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

Prêts, avances et garanties accordés aux mandataires sociaux

Au 31 décembre 2015, le montant des prêts en cours consentis directement ou indirectement aux mandataires sociaux ainsi qu'à leurs conjoints s'élève à 1 045 637 euros (1 352 551 euros au 31 décembre 2014). Ces prêts constitutifs d'opérations courantes ont été consentis à des conditions normales.

bénéficiant au personnel (exception faite des régimes multi-employeurs et intersectoriels).

Les transactions opérées entre BNP Paribas et les parties qui lui sont liées sont réalisées aux conditions de marché prévalant au moment de la réalisation de ces transactions.

Relations entre les sociétés consolidées du Groupe

La liste des sociétés consolidées du Groupe BNP Paribas est présentée dans la note 8 j « Périmètre de consolidation ». Les transactions réalisées et les encours existant en fin de période entre les sociétés du Groupe consolidées par intégration globale sont totalement éliminés en consolidation. Les tableaux suivants présentent les opérations réalisées avec des entités consolidées par mise en équivalence.

8.h RELATIONS AVEC LES AUTRES PARTIES LIÉES

Les autres parties liées au Groupe BNP Paribas sont les sociétés consolidées, y compris les sociétés mises en équivalence, ainsi que les entités assurant la gestion des avantages postérieurs à l'emploi

► ENCOURS DES OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

En millions d'euros, au	31 décembre 2015		31 décembre 2014	
	Coentreprises	Entreprises associées ⁽¹⁾	Coentreprises	Entreprises associées ⁽¹⁾
ACTIF				
Prêts, avances et titres				
Comptes ordinaires		101		51
Prêts	4 156	3 585	4 548	2 083
Titres	1 102	2	1 229	
Titres détenus en portefeuille autre que de négoce	19	56	12	38
Actifs divers	10	258	2	10
TOTAL	5 287	4 002	5 791	2 182
PASSIF				
Dépôts				
Comptes ordinaires	225	403	152	209
Autres emprunts	45	2 575	36	2 655
Dettes représentées par un titre	-	-	-	1
Passifs divers	19	78	-	29
TOTAL	289	3 056	188	2 894
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE				
Engagements de financement donnés	2 781	2 162	3 265	3 044
Engagements de garantie donnés	2	77	-	1 485
TOTAL	2 783	2 239	3 265	4 529

(1) Y compris les entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère non significatif.

En outre, le Groupe effectue également avec les parties liées des opérations de négoce aux conditions de marché sur instruments financiers dérivés (swaps, options, contrats à terme...) et sur des instruments financiers acquis ou souscrits et émis par celles-ci (actions, titres obligataires...).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

➤ ÉLÉMENTS DE RÉSULTAT RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

En millions d'euros	Exercice 2015		Exercice 2014	
	Coentreprises	Entreprises associées ⁽¹⁾	Coentreprises	Entreprises associées ⁽¹⁾
Intérêts et produits assimilés	38	74	136	141
Intérêts et charges assimilés		(24)	(1)	(72)
Commissions (produits)	4	509	5	379
Commissions (charges)	(4)	(45)	(36)	(34)
Prestations de services rendues	1	22	1	15
Prestations de services reçues		(26)		
Loyers perçus		7		6
TOTAL	39	517	105	435

(1) Y compris les entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère non significatif.

Entités du Groupe assurant la gestion de certains avantages postérieurs à l'emploi consentis au personnel

En Belgique, BNP Paribas Fortis finance certains régimes de pension auprès de la compagnie d'assurance AG Insurance dans laquelle le Groupe BNP Paribas est actionnaire à hauteur de 25 %.

Pour les autres entités à l'étranger, la gestion des plans d'avantages postérieurs à l'emploi est pour l'essentiel réalisée par des organismes de gestion ou des compagnies d'assurance indépendants et ponctuellement par des sociétés du Groupe, en particulier BNP Paribas Asset Management, BNP Paribas Cardif, Bank of the West et First Hawaiian Bank. En Suisse, une fondation dédiée gère les plans de retraite bénéficiant au personnel de BNP Paribas Suisse.

Au 31 décembre 2015, la valeur des actifs des plans gérés par des sociétés contrôlées par le Groupe ou sur lesquelles celui-ci exerce une influence notable s'élève à 3 884 millions d'euros (3 884 millions d'euros au 31 décembre 2014). Le montant des prestations perçues (notamment des frais de gestion et de conservation d'actifs) par des sociétés du Groupe au titre de 2015 s'élève à 4,3 millions d'euros (4,1 millions d'euros au titre de 2014).

8.i VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS COMPTABILISÉS AU COÛT AMORTI

Les éléments d'information mentionnés dans cette note doivent être utilisés et interprétés avec la plus grande précaution pour les raisons suivantes :

- ces valeurs de marché représentent une estimation de la valeur instantanée des instruments concernés au 31 décembre 2015. Elles sont appelées à fluctuer d'un jour à l'autre du fait des variations de

plusieurs paramètres, dont les taux d'intérêt et la qualité des crédits des contreparties. En particulier, elles peuvent être significativement différentes des montants effectivement reçus ou payés à l'échéance des instruments. Dans la plupart des cas, cette valeur de marché réévaluée n'est pas destinée à être immédiatement réalisée et ne pourrait en pratique pas l'être. Elle ne représente donc pas la valeur effective des instruments dans une perspective de continuité de l'activité de BNP Paribas ;

- la plupart de ces valeurs de marché instantanées ne sont pas pertinentes, donc ne sont pas prises en compte pour les besoins de la gestion des activités de banque commerciale qui utilisent les instruments financiers correspondants ;

- la réévaluation des instruments financiers comptabilisés au coût historique suppose souvent d'utiliser des modèles de valorisation, des conventions et des hypothèses qui peuvent varier d'une institution à l'autre. Par conséquent, la comparaison des valeurs de marché présentées, pour les instruments financiers comptabilisés au coût historique, par différentes institutions financières n'est pas nécessairement pertinente ;

- enfin, les valeurs de marché reprises ci-après ne comprennent pas les valeurs de marché des opérations de location-financement, des instruments non financiers tels que les immobilisations et les survaleurs, mais aussi les autres actifs incorporels tels que la valeur attachée aux portefeuilles de dépôts à vue ou à la clientèle en relation avec le Groupe dans ses différentes activités. Ces valeurs de marché ne sauraient donc être considérées comme la valeur contributive des instruments concernés à la valeur du Groupe BNP Paribas.

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros, au 31 décembre 2015	Valeur de marché estimée				Valeur au bilan
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	
ACTIFS FINANCIERS					
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 5.f)		43 337	45	43 382	43 427
Prêts et créances sur la clientèle (note 5.g) ⁽¹⁾	694	50 272	615 589	666 555	655 898
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance (note 5.i)	8 866	152		9 018	7 757
PASSIFS FINANCIERS					
Dettes envers les établissements de crédit (note 5.f)		84 386		84 386	84 146
Dettes envers la clientèle (note 5.g)		701 207		701 207	700 309
Dettes représentées par un titre (note 5.i)	50 334	110 580		160 914	159 447
Dettes subordonnées (note 5.j)	8 281	8 061		16 342	16 544

(1) Hors location financement

4

En millions d'euros, au 31 décembre 2014	Valeur de marché estimée				Valeur au bilan
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	
ACTIFS FINANCIERS					
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 5.f)		43 299	25	43 324	43 348
Prêts et créances sur la clientèle (note 5.g) ⁽¹⁾		62 751	580 189	642 940	631 189
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	10 206	113	82	10 401	8 965
PASSIFS FINANCIERS					
Dettes envers les établissements de crédit (note 5.f)		90 729		90 729	90 352
Dettes envers la clientèle (note 5.g)		643 156		643 156	641 549
Dettes représentées par un titre (note 5.i)	79 463	109 805		189 268	187 074
Dettes subordonnées (note 5.j)	5 116	8 579		13 695	13 998

(1) Hors location financement

Les techniques de valorisation utilisées et les hypothèses retenues assurent une mesure homogène de la valeur de marché des instruments financiers actifs et passifs comptabilisés au coût amorti au sein du Groupe BNP Paribas : lorsque les prix cotés sur un marché actif sont disponibles, ils sont retenus pour la détermination de la valeur de marché. À défaut, la valeur de marché est déterminée à l'aide de techniques de valorisation, telles que l'actualisation des flux futurs estimés pour les prêts, les dettes et les actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance, ou telles que des modèles de valorisation spécifiques pour les autres instruments

financiers, ainsi qu'ils sont décrits dans la note 1 relative aux principes comptables appliqués par le Groupe. La description des niveaux de la hiérarchie de juste valeur est également présentée dans les principes comptables (note 1.c.10). La valeur de marché retenue pour les prêts, les dettes et les actifs détenus jusqu'à l'échéance dont la maturité initiale est inférieure à un an (y compris exigibles à vue), ainsi que pour la plupart des produits d'épargne réglementée, est la valeur comptabilisée. Ces instruments ont été présentés en Niveau 2, à l'exception des crédits à la clientèle, classés en Niveau 3.

221

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

Dénomination	Pays	31 décembre 2015			31 décembre 2014		
		Méthode	% contrôle	% intérêt	Méthode	% contrôle	% intérêt
Avat AG	Danemark	MC*	100%	100%	MC*	100%	100%
Avat Austria GmbH	Autriche	MC*	100%	100%	MC*	100%	100%
Avat Belgium SA	Belgique	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat Benelux BV	Pays-Bas	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat Brazil Ltd	Brazil	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat BW	Pays-Bas	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat China Co Ltd	Chine	MC	40,0%	42,0%	VI*	100%	100%
Avp Schöner	Autriche	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat (2) SNC	Allemagne	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat Deutschland GmbH	Allemagne	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat L.L.	France			14	MC*	100%	100%
Avat Helios Car Rental SA	Grèce	MC*	100%	100%	MC*	100%	100%
Avat India Private Ltd	Inde	MC*	100%	100%	MC*	100%	100%
Avat Italy Rent Services SRL	Italie	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat Luxembourg SA	Luxembourg	MC*	100%	100%	MC*	100%	100%
Avat Magyarország KFT	Hongrie	MC*	100%	100%	MC*	100%	100%
Avat Maroc SA	Maroc	MC*	100%	90,0%	VI*	100%	90,0%
Avat OOO	Russie	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat Oy	Finlande	MC*	100%	100%	MC*	100%	100%
Avat Schenker AG	Suisse	MC*	100%	100%	MC*	100%	100%
Avat Services Lease	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat Service Lease Airport Operations	Portugal	MC*	100%	100%	MC*	100%	100%
Avat Service Lease Italia SPA	Italie	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat Service Lease Polska SP ZOO	Pologne	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat Service Lease Romania SRL	Roumanie	MC*	100%	100%	MC*	100%	100%
Avat Service Lease SA	Espagne	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat Slovakia	Slovaquie	MC*	100%	100%	MC*	100%	100%
Avat Trading	France	MC*	100%	100%	MC*	100%	100%
Avat UK Group Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Avat UK Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Autobusly	France			14	MC*	100%	100%
BNP Paribas Fleet Holdings Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Cyflights	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%
GF Auto Service Leasing GmbH	Allemagne	GI	100%	100%	GI	100%	100%
GF Auto Service Leasing GmbH	Autriche	MC*	100%	100%	GI	100%	100%
GF Capital Lease Place II	Espagne	GI	100%	100%	GI	100%	100%
GF Commercial Finance Fleet Services Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	100%	GI	100%	100%
GF Fleet Services RH	Pays-Bas	GI	100%	100%	GI	100%	100%
General Electric Capital Fleet Services RH	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%
General Insurance Company Ltd	Israël	GI (1)	100%	100%	GI (1)	100%	100%
Inducar - Automóveis de Aluguer, Interactiva, Lda	Portugal	MC*	100%	100%	GI	100%	100%
Interact	Belgique	GI	100%	100%	GI	100%	100%
Public Location Langue Dauter	France	MC*	100%	100%	MC*	100%	100%
REI Asset Asset P&G Kalamia AG	Suisse	GI	100%	75,0%	GI	100%	75,0%
Leasing Solutions							
Ace Equipment Leasing	Belgique	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
Ace Leasing	Autriche						14
Agilence BV	Pays-Bas						13
Albury Asset Rentals Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
All in One Werbungs-gesellschaft für Telekommunikationsleistungen GmbH	Allemagne	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
Aprilia Finance	France	GI	50,0%	42,0%	GI	50,0%	42,0%
Aprilia Finance (succ. Roumanie)	Roumanie			13	MC*	100%	42,0%
Autus	France	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
Autop	France	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
Autop Ltd	Royaume-Uni	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
BNP Paribas Financial Kirgizia AS	Turquie	GI	100%	92,5%	VI*	100%	92,5%
BNP Paribas Lease Group (Benelux) Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
BNP Paribas Lease Group (BPS)	France	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
BNP Paribas Lease Group (BPS) (succ. Allemagne)	Allemagne	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
BNP Paribas Lease Group (BPS) (succ. Espagne)	Espagne	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
BNP Paribas Lease Group (BPS) (succ. Italie)	Italie	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
BNP Paribas Lease Group (BPS) (succ. Portugal)	Portugal	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
BNP Paribas Lease Group (BPS) (succ. Roumanie)	Roumanie	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
BNP Paribas Lease Group KFT	Hongrie	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
BNP Paribas Lease Group Leasing Solutions SPA	Italie	GI	100%	90,5%	GI	100%	90,5%
BNP Paribas Lease Group Long RI	Hongrie	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
BNP Paribas Lease Group PLC	Royaume-Uni	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
BNP Paribas Lease Group Polska SP ZOO	Pologne	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
BNP Paribas Lease Group SA Belgium	Belgique	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
BNP Paribas Leasing Solutions	Luxembourg	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%

Dénomination	Pays	31 décembre 2015			31 décembre 2014		
		Méthode	% contrôle	% intérêt	Méthode	% contrôle	% intérêt
BNP Paribas Leasing Solutions International Lease	Suisse			14	MC*	100%	90,0%
BNP Paribas Leasing Solutions Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
BNP Paribas Leasing Solutions NV	Pays-Bas	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
BNP Paribas Leasing Solutions Suisse SA	Suisse	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
Class Financial Services	France	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
Class Financial Services (succ. Allemagne)	Allemagne	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
Class Financial Services (succ. Espagne)	Espagne	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
Class Financial Services (succ. Italie)	Italie	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
Class Financial Services (succ. Pologne)	Pologne	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
Class Financial Services Inc.	États-Unis	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
Class Financial Services Ltd	Royaume-Uni	GI	50,0%	42,0%	GI	50,0%	42,0%
CNP Industria Capital Europe	France	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
CNP Industria Capital Europe (succ. Allemagne)	Allemagne	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
CNP Industria Capital Europe (succ. Belgique)	Belgique	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
CNP Industria Capital Europe (succ. Espagne)	Espagne	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
CNP Industria Capital Europe (succ. Italie)	Italie	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
CNP Industria Capital Europe (succ. Pologne)	Pologne	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
CNP Industria Capital Europe BV	Pays-Bas	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
CNP Industria Capital Europe GmbH	Autriche	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
CNP Industria Capital Europe Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
Commercial Vehicle Finance Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
CS Finance	Belgique	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
Fertis Lease	France	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
Fertis Lease Belgium	Belgique	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
Fertis Lease Car & Truck	Belgique						14
Fertis Lease Deutschland GmbH	Allemagne	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
Fertis Lease Iberia SA	Espagne	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
Fertis Lease Operative Leasing (Carmen)	Hongrie	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
Fertis Lease Polska Sp. z o.o.	Pologne						13
Fertis Lease Portugal	Portugal	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
Fertis Lease Romania IFN SA	Roumanie			14	MC*	100%	90,0%
Fertis Lease UK Ltd	Royaume-Uni	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
Fertis Lease UK Retail Ltd	Royaume-Uni	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
Fertis Westgatehouse BV	Pays-Bas	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
Heddy Heddy Rentier BV	Pays-Bas						13
HIT Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
Humberlyde Commercial Investments Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
Humberlyde Commercial Investments RTI Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
JB Finance	France	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
JB Finance (succ. Allemagne)	Allemagne	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
JB Finance (succ. Espagne)	Espagne						13
JB Finance (succ. Italie)	Italie	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
JB Finance Holdings Ltd	Royaume-Uni	GI	50,0%	40,0%	GI	50,0%	40,0%
Locatrice Italiana SPA	Italie	MC*	100%	90,0%	VI*	100%	90,5%
Martini Finance Ltd	Royaume-Uni	GI	50,0%	42,0%	GI	50,0%	42,0%
MEI	France	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
NatixisGlobal	France	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
NatixisGlobal 2	France	MC*	100%	90,0%	MC*	100%	90,0%
NO-Pemfina SA	Roumanie	MC*	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
Some First Life Finance	France	GI (1)	100%	90,0%	GI (1)	100%	90,0%
Some First Life Finance Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	90,0%	GI	100%	90,0%
SRE Equipment Finance Ltd	Inde	MC (1)	100%	90,0%	MC (1)	100%	90,0%
Joint Structures							
BNP Paribas Institutional II Short Term	Belgique	GI	-	-	GI	-	-
Velo Lease SR	Italie			13	GI	-	-
Personal Investors							
Carat Consors	France						14
Carat Consors (succ. Allemagne)	Allemagne						14
Carat Consors (succ. Espagne)	Espagne						14
Carat Consors (succ. Italie)	Italie			14	GI	90,0%	90,0%
Carat Consors (succ. Portugal)	Portugal						13
Carat Consors (succ. Roumanie)	Roumanie						13
Carat Consors (succ. Turquie)	Turquie						13
Carat Consors (succ. Belgique)	Belgique						13
Carat Consors (succ. France)	France						13
Carat Consors (succ. Hongrie)	Hongrie						13
Carat Consors (succ. Pologne)	Pologne						13
Carat Consors (succ. Espagne)	Espagne						13
Carat Consors (succ. Italie)	Italie						13
Carat Consors (succ. Portugal)	Portugal						13
Carat Consors (succ. Roumanie)	Roumanie						13
Carat Consors (succ. Turquie)	Turquie						13
Carat Consors (succ. Belgique)	Belgique						13
Carat Consors (succ. France)	France						13
Carat Consors (succ. Hongrie)	Hongrie						13
Carat Consors (succ. Pologne)	Pologne						13
Carat Consors (succ. Espagne)	Espagne						13
Carat Consors (succ. Italie)	Italie						13
Carat Consors (succ							

4

[illegible]

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Consolidation	Pays	31 décembre 2015			31 décembre 2014		
		Méthode	% contrôle	% intérêt	Méthode	% contrôle	% intérêt
Cardif Assicurazioni Risorse Divers (succ. Roumanie)	Roumanie	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Cardif Assicurazioni Risorse Divers (succ. Suisse)	Suisse	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Cardif Assicurazioni Risorse Divers (succ. Taiwan)	Taiwan	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Cardif Sitcha Magarinosky Zrt	Hongrie	ME*		100%	ME*		100%
Cardif Colombia Seguros Generales SA	Colombie	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Cardif del Petro Sa Companhia de Seguros	Perou			52	ME*		100%
Cardif de Brasil Seguros e Garantias SA	Bresil	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Cardif de Brasil Vida e Previdência SA	Bresil	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Cardif El Ejecutor	Algérie	ME*		100%	(1)		
Cardif Forsikring AB	Suède	ME*		100%	ME*		100%
Cardif Forsikring AB (succ. Danemark)	Danemark	ME*		100%	ME*		100%
Cardif Forsikring AB (succ. Norvège)	Norvège	ME*		100%	ME*		100%
Cardif Hayat Sigorta Avenan Sektör	Turquie			53	ME*		100%
Cardif Insurance Company LLC	Russie	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Cardif-Servicos	France	ME*		100%	ME*		100%
Cardif Univas	Belgique			54	IG	(2)	100%
CardifLife Insurance CO Ltd	Rep. de Corée	IG	(2)	85,0%	IG	(2)	85,0%
CardifLife Insurance AB	Suède	ME*		100%	ME*		100%
CardifLife Insurance AB (succ. Danemark)	Danemark	ME*		100%	ME*		100%
CardifLife Insurance AB (succ. Norvège)	Norvège	ME*		100%	ME*		100%
Cardif Lux Vie	Luxembourg	IG	(2)	86,7%	IG	(2)	86,7%
Cardif Mexico Seguros de Vida SA de CV	Mexique	ME*		100%	ME*		100%
Cardif Mexico Seguros Generales SA de CV	Mexique	ME*		100%	ME*		100%
Cardif Nordic AB	Suède	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Cardif Oquirunghi Stockholms Skadeföräkl	Suède	ME*		100%	(1)		
Cardif Pensac Insurance Holdings P.C.	Republique-Uni	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Cardif Pensac Insurance Management Services P.C.	Republique-Uni	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Cardif Polska Reasuransi (Reasuransi zmi na Zyciu SA)	Pologne	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Cardif Seguros SA	Argentine	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Cardif Services SAS	France	ME*		100%	(1)		
Carnegie Assicurazioni SPA (ex IRI Assicurazioni SPA)	Italie	ME	50,0%	50,0%	ME	50,0%	50,0%
CE (UK) Ltd	Republique-Uni	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Centel Ltd	Indonésie	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
F&I Insurance Holdings SA (Groupe)	Belgique			52	ME	50,0%	50,0%
Financial Information Services Ltd	Republique-Uni			53			
IG BNP Paribas Cardif	France	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Isart	France	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Isart Assurance	France	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Lucanov	Bresil	ME	50,0%	50,0%	ME	50,0%	50,0%
Natio Assicurazioni	France	ME	50,0%	50,0%	ME	50,0%	50,0%
NOV Participaciones Societarias SA	Bresil	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Pensac Insurance P.C.	Republique-Uni	IG	(2)	100%	IG	(2)	100%
Procytylon Akta Powszechna	Pologne	ME	33,3%	33,3%	ME	33,3%	33,3%
Procytylon Forsvattning SA	Pologne	ME	33,3%	33,3%	ME	33,3%	33,3%
Procytylon Cardif Slovakia AS	Slovaquie	ME*		100%	ME*		100%
Procytylon de Cypre SC	France	ME	40,0%	40,0%	IG	40,0%	50,0%
Scoti SC	France	ME	40,0%	40,0%	IG	40,0%	50,0%
State Bank of India Life Insurance Company Ltd	Inde	ME	25,0%	25,0%	ME	25,0%	25,0%
Autres Structures							
BNP Paribas Actoria Lussant	France	IG	(2)	-	(1)		
BNP Paribas Aqua	France	IG	(2)	-	IG	(2)	-

Mouvements de périmètre

Entrées (E) de périmètre

(1) Franchissement d'un des seuils tels que définis par le Groupe (cf note 1)

(2) Cotation d'entrée

(3) Acquisition, prise de contrôle ou d'influence notable

Sorties (S) de périmètre

(1) Cession d'activité (dont dissolution, liquidation)

(2) Cession hors Groupe, perte de contrôle ou perte d'influence notable

(3) Entités déconsolidées car devenues inférieures aux seuils définis par le Groupe (cf note 1)

(4) Fusion absorbée, Transmission Universelle de Patrimoine

Variations (V) de base

(1) Acquisition complémentaire

(2) Cession partielle

(3) Défusion

(4) Réfusion

ME* Entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère peu significatif

Consolidation	Pays	31 décembre 2015			31 décembre 2014		
		Méthode	% contrôle	% intérêt	Méthode	% contrôle	% intérêt
BNP Paribas Conventions	France	IG	(2)	-	(1)		
BNP Paribas Développement Humain	France	IG	(2)	-	(1)		
BNP Paribas Global Senior Corporate Loans	France	IG	(2)	-	IG	(2)	-
BNP Paribas Money SM	France			53	IG	(2)	-
Cardifome	France	IG	(2)	-	IG	(2)	-
Natio Fonds Seguros I	France	IG	(2)	-	IG	(2)	-
Citystyle SC	France	IG	(2)	-	IG	(2)	-
Profelis Monde Equilibre	France			54	IG	(2)	-
Société Immobilière du Royal Building SA	Luxembourg	IG	(2)	-	IG	-	-
Theam Quant Equity Europe Gny	France	IG	(2)	-	(1)		
Wealth Management							
IC Capital	France	IG	(3)	100%	IG	(3)	100%
Bank Integre de Roadjet IV	Pays-Bas	IG	61,0%	61,0%	IG	(3)	61,0%
Bank Integre de Roadjet IV (succ. Republique-Uni)	Republique-Uni	IG	100%	61,0%	IG	100%	61,0%
BNP Paribas Europa SA	Espagne	IG	98,7%	98,7%	IG	98,7%	98,7%
BNP Paribas Wealth Management	France	IG	(3)	100%	IG	(3)	100%
BNP Paribas Wealth Management (succ. Hong Kong)	Hong Kong	IG	(3)	100%	IG	(3)	100%
BNP Paribas Wealth Management (succ. Singapour)	Singapour	IG	(3)	100%	IG	(3)	100%
BNP Paribas Wealth Management Monaco	Monaco	IG	(3)	100%	IG	(3)	100%
Careel Investment SAC	France	ME*		100%	ME*		100%
Investment Partners							
Alfred Berg Asset Management AB	Suède	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
Alfred Berg Asset Management AB (succ. Danemark)	Danemark	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
Alfred Berg Asset Management AB (succ. Finlande)	Finlande	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
Alfred Berg Asset Management AB (succ. Norvège)	Norvège	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
Alfred Berg Fund AB	Suède	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
Alfred Berg Kapitalförvaltning AB	Suède	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
Alfred Berg Kapitalförvaltning AG	Norvège	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
Alfred Berg Kapitalförvaltning Finland AB	Finlande	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
Alfred Berg Robotiziering Oy	Finlande	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
Bencombank Administradora General de Fondos SA	Chili	ME	50%	41,4%	ME	50%	41,4%
BNP Paribas Asset Management Brasil Ltda	Bresil	IG	100%	99,0%	IG	100%	99,0%
BNP Paribas Asset Management Inc.	Etats-Unis			54	IG	100%	100%
BNP Paribas Asset Management India Private Ltd	Inde	ME*		100%	ME*		100%
BNP Paribas Asset Management SAS	France	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
BNP Paribas Asset Management SAS (succ. Autriche)	Autriche	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
BNP Paribas Capital Partners	France	ME*		100%	ME*		100%
BNP Paribas Investment Partners	France	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
BNP Paribas Investment Partners (Australia Holdings Pty Ltd)	Australie	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
BNP Paribas Investment Partners (Australia 11)	Australie	ME*		100%	ME*		100%
BNP Paribas Investment Partners Argentina SA	Argentine	ME*		100%	ME*		100%
BNP Paribas Investment Partners Asia Ltd	Hong Kong	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
BNP Paribas Investment Partners BE Holding	Belgique	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%
BNP Paribas Investment Partners Belgium	Belgique	IG	100%	98,7%	IG	100%	98,7%

Divers

(1) Changement de méthode de consolidation non lié à une variation de base

(2) 90 Sociétés de Construction de Vente dont 88 sont intégrées globales et 2 par mise en équivalence

(3) Le groupe Lafor était consolidé par mise en équivalence dans les comptes du Groupe BNP Paribas jusqu'en 2014. Suite à l'acquisition complémentaire réalisée par le Groupe, il est désormais consolidé par intégration globale (cf note 1)

Périmètre de consolidation prudentiel

(1) Filiales françaises dont le périmètre des exigences prudentielles est assuré dans le cadre de la surveillance sur base consolidée de BNP Paribas SA conformément aux dispositions de l'article 71 du règlement (UE) n° 575/2013 de l'Union européenne et du Conseil

(2) Entités mises en équivalence dans le périmètre de consolidation prudentiel

(3) Entités contrôlées conjointement consolidées selon la méthode de l'intégration proportionnelle dans le périmètre prudentiel

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

Dénomination	Pays	31 décembre 2015				31 décembre 2014			
		Méthode	% capital	% total	Net	Méthode	% capital	% total	Net
BNP Paribas Investment Partners Belgium (succ. Allemagne)	Allemagne	GI	100%	98,2%	GI	100%	98,2%		
BNP Paribas Investment Partners Funds (Netherlands) NV	Pays-Bas	GI	100%	98,2%	GI	100%	98,2%		
BNP Paribas Investment Partners Japan Ltd	Japon	GI	100%	98,2%	GI	100%	98,2%		
BNP Paribas Investment Partners Latin SA	Mexique	ME*	91,7%	97,4%	ME*	92,5%	97,4%	14	
BNP Paribas Investment Partners Luxembourg	Luxembourg	GI	98,7%	98,2%	GI	98,7%	98,2%		
BNP Paribas Investment Partners Netherlands NV	Pays-Bas	GI	100%	98,2%	GI	100%	98,2%		
BNP Paribas Investment Partners NL Holding NV	Pays-Bas	GI	100%	98,2%	GI	100%	98,2%		
BNP Paribas Investment Partners PT	Indonésie	GI	100%	98,2%	GI	100%	98,2%		
BNP Paribas Investment Partners Singapore	Singapour	ME*	100%	98,2%	ME*	100%	98,2%		
BNP Paribas Investment Partners Singapore LLC	Singapour	ME*	100%	98,2%	ME*	100%	98,2%		
BNP Paribas Investment Partners Societa di Gestione del Rendimento SPA	Italie	GI	100%	93,7%	GI	100%	93,7%		
BNP Paribas Investment Partners UK Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	98,2%	GI	100%	98,2%		
BNP Paribas Investment Partners USA Holdings Inc.	Etats-Unis	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
CarriGestioni	France	GI	100%	98,2%	GI	100%	98,2%		
Fischer Francis Fees & Wulfs Inc.	Etats-Unis	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Fischer Francis Fees & Wulfs UK Ltd	Royaume-Uni	ME*	100%	98,2%	ME*	100%	98,2%		
Fund Channel	Luxembourg	ME	50,0%	41,6%	ME	50,0%	45,0%		
FundQuest Advisor	France	ME*	100%	98,2%	ME*	100%	98,2%		
FundQuest Advisor (succ. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	ME*	100%	98,2%	ME*	100%	98,2%		
FundQuest UK Ltd	Royaume-Uni								53
Hatung - Fatus Private Equity Fund Management CO Ltd	Chine	ME	33,0%	32,4%	ME	33,0%	32,4%		
HFI Investment Management CO Ltd (Group)	Chine	ME	40,0%	40,2%	ME	40,0%	40,2%		
Shenhui BNP Paribas Asset Management CO Ltd	Rep. de Chine	ME	35,0%	34,4%	ME	35,0%	34,4%		
IFAM	France	GI	100%	98,2%	GI	100%	98,2%		
ICI BNP Paribas Investment Partners Holding BV	Pays-Bas			32	ME	50,0%	45,0%		
Services Immobiliers									
Accot Partners	France								54
Almoral Netherlands BV	Pays-Bas	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Acquies-Foreward Expertise	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Immobilier Promotion immobilière d'Entreprise	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Immobilier Promotion Residential (ex BNP Paribas Immobilier Promotion de France)	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Immobilier Residences Services	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Immobilier Residential	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Immobilier Residential Service Clients	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Immobilier Residential Transactions & Conseil	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Immobilier Residential V2	France			54	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management Czech Republic (SP)	Rep. tchèque	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management Hungary Ltd	Hongrie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management Ireland Ltd	Irlande	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management LLC	Émirats Arabes Unis			53	GI	40,0%	40,0%		
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management Luxembourg SA	Luxembourg	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management UK Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Advisory Belgium SA	Belgique	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Advisory Italy SPA	Italie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Advisory Netherlands BV	Pays-Bas	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Advisory SA	Roumanie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Advisory Spain SA	Espagne	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Consult France France	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Consult GmbH	Allemagne	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Facilities Management Ltd	Royaume-Uni	GI	100%	100%	GI	100%	100%		

Dénomination	Pays	31 décembre 2015				31 décembre 2014			
		Méthode	% capital	% total	Net	Méthode	% capital	% total	Net
BNP Paribas Real Estate Financial Partner	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate GmbH	Allemagne	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Holding Benelux SA	Belgique	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Holding GmbH	Allemagne	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Hotels France	France	GI	100%	99,0%	GI	100%	98,7%	17	
BNP Paribas Real Estate Investment Management Belgium	Belgique	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Investment Management France	France	GI	99,0%	99,0%	GI	98,7%	98,7%		
BNP Paribas Real Estate Investment Management Germany GmbH	Allemagne	GI	94,0%	94,0%	GI	94,0%	94,0%		
BNP Paribas Real Estate Investment Management Italy	Italie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Investment Management Ltd	Nyasaure (Zaïre)	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Investment Management Luxembourg SA	Luxembourg	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Investment Management Spain SA	Espagne	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Investment Management UK Ltd	Nyasaure (Zaïre)	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Investment Services	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Italy SRL	Italie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Jersey Ltd	Jersey	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Poland SP 200	Pologne	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Property Development UK Ltd	Nyasaure (Zaïre)	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Property Development Italy SPA	Italie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Property Management Belgium	Belgique	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Property Management France SAS	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Property Management GmbH	Italie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Property Management Italy SRL	Italie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Property Management Spain SA	Espagne	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Real Estate Transaction France	France	GI	99,0%	99,0%	GI	98,7%	98,7%	17	
BNP Paribas Real Estate Valuation France	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
European Direct Property Management SA	Luxembourg								53
EU Immobilier et Promotion Immobilière	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Immobilier des Bergues	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Locchi SRL	Italie	GI	100%	100%	GI				
Moravia Hispania	Espagne	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Palmer Tower Ltd	Nyasaure (Zaïre)	GI	100%	100%	GI	100%	100%	23	
Partners & Services	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Peyron GFI SA	Luxembourg	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Peyron SARL	Luxembourg	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
San Gasile AS SRL	Italie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Sagep Ltd	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Societas de Construção de Vistos	France	GI / ME	-	-	GI / ME	-	-	57	
Sviluppo HQ (Boothia) SARL	Italie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Sviluppo Residenziale Italia SPA	Italie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Teacorens Hightech SA	Espagne								57
Via Dreggi AS SRL	Italie			57	GI	100%	100%		
Autres Structures									
BEFO Pavia Ltd	Nyasaure (Zaïre)	GI	-	-	57				
Coopératives & Institutions Financières									
Securities Services									
BNP Paribas Dealing Services	France	GI (1)	100%	100%	GI (1)	100%	100%		
BNP Paribas Dealing Services (succ. Royaume-Uni)	Nyasaure (Zaïre)	GI (1)	100%	100%	GI (1)	100%	100%		
BNP Paribas Dealing Services Asia Ltd	Hong Kong	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Finance Administration Services Ireland Ltd	Irlande	GI	100%	100%	GI				
BNP Paribas Finance Services Australasia Pty Ltd	Australie	ME*	100%	100%	GI	GI	100%	100%	
BNP Paribas Finance Services Australasia Pty Ltd (succ. Nouvelle Zélande)	Nlle Zélande	ME*	100%	100%	GI	GI	100%	100%	
BNP Paribas Finance Services Dublin Ltd	Irlande			54	ME*	100%	100%		
BNP Paribas Finance Services France	France	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Securities Services - BPCS	France	GI (1)	100%	100%	GI (1)	100%	100%		
BNP Paribas Securities Services - BPCS (succ. Allemagne)	Allemagne	GI (1)	100%	100%	GI (1)	100%	100%		

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Dénomination	Pays	31 décembre 2015			31 décembre 2014		
		Méthode	% contrôle	% intérêt	Méthode	% contrôle	% intérêt
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Australie)	Australie	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Belgique)	Belgique	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Espagne)	Espagne	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Grèce)	Grèce	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Luxembourg)	Luxembourg	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Hong Kong)	Hong Kong	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Hongrie)	Hongrie	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Ile de Man)	Ile de Man						31
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Islande)	Islande	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Italie)	Italie	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Jersey)	Jersey	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Luxembourg)	Luxembourg	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Pays-Bas)	Pays-Bas	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Pologne)	Pologne	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Portugal)	Portugal	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Singapour)	Singapour	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Suisse)	Suisse	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Securities Services - BPSV (socio. Inde)	Inde	IG		100%	IG	100%	51%
CIB (M&I Europe, Moyen-Orient, Afrique)							
France							
BNP Paribas Arbitrage	France	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Arbitrage (socio. États-Unis)	États-Unis	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas Arbitrage (socio. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
BNP Paribas 1 Capital France	France						54
LCI	France	IG		100%	IG		100%
Lighter Participation 77	France	IG		100%	IG		100%
Optis Trading Capital	France	IG		100%	IG		12
Optis Trading Capital (socio. Hong Kong)	Hong Kong	IG		100%	IG		12
Optis Trading Capital (socio. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	IG		100%	IG		12
Pariflex	France						54
Pariflex	France	IG	(1)	100%	IG	(1)	100%
Subsea Participation 1 SOC	France	IG		100%	IG		100%
Versus Investissements (Europe)	France	IG	40%	50%	IG	40%	50%
Autres pays d'Europe							
Alpha Marica Holding BV	Pays-Bas	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Arbitrage Insurance BV	Pays-Bas	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Bank SIC (ex BNP Paribas SIC)	Russie	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Bank BV	Pays-Bas						53
BNP Paribas Commodity Futures Ltd.	Royaume-Uni	IG		100%	IG		100%

Mouvements de périmètre

Entrées (E) de périmètre

E1 Franchissement d'un des seuils tels que définis par le Groupe (cf note 1.6)

E2 Cotation d'entrée

E3 Acquisition, prise de contrôle ou influence notable

Sorties (S) de périmètre

S1 Cession d'activité (dont dissolution, liquidation)

S2 Cession hors Groupe, perte de contrôle ou perte d'influence notable

S3 Entités déconsolidées car devenues inférieures aux seuils définis par le Groupe (cf note 1.6)

S4 Fusion absorption, Transmission Universelle de Patrimoine

Variations (V) de base

V1 Acquisition complémentaire

V2 Cession partielle

V3 Dilution

V4 Réduction

IG* Entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère peu significatif

Dénomination	Pays	31 décembre 2015			31 décembre 2014		
		Méthode	% contrôle	% intérêt	Méthode	% contrôle	% intérêt
BNP Paribas Securities and Handels AG	Allemagne	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Ireland	Irlande	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Islamic Insurance BV	Pays-Bas	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Net Ltd.	Royaume-Uni	IG*		100%	IG*		100%
BNP Paribas Prime Brokerage International Ltd.	Irlande	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas (I & Holdings) Ltd.	Royaume-Uni	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas (UK) Ltd.	Royaume-Uni	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Varsity Renaissance Ltd	Irlande	IG*		100%	IG	(2)	100%
BNP PUK Holding Ltd.	Royaume-Uni	IG		100%	IG		100%
Valuers	Belgique	IG	50%	50%	IG	50%	50%
Overseas BNP Paribas	Luxembourg	IG*		100%	IG*		100%
Harwood Holdings Ltd.	Royaume-Uni	IG		100%	IG		100%
Herve Holding 1 SA	Luxembourg				IG	25,4%	25,4%
Herve Holding 2 SA	Luxembourg				IG	27,0%	27,0%
Herve Holding 3 SA	Luxembourg				IG	26,6%	26,6%
Landplus Ltd.	Royaume-Uni	IG		100%	IG		100%
SC Nueva Corda Murcia SL	Espagne	IG*		100%	IG*		100%
Thomas Logistics Ltd.	Irlande	IG		100%	IG		100%
Thomas Solutions Ltd.	Irlande	IG		100%	IG		100%
Moyen-Orient							
BNP Paribas Investment Company KSA	Arabie Saoudite	IG*		100%	IG*		100%
Afrique							
BNP Paribas Securities South Africa Holdings PTY Ltd (ex BNP Paribas Capital Securities)	Afrique du Sud	IG*	100%	100%	IG*	100%	100%
BNP Paribas Securities South Africa PTY Ltd (ex BNP Paribas Capital Structuring)	Afrique du Sud	IG*		100%	IG*		100%
CIB Amériques							
Banco BNP Paribas Brasil SA	Brazil	IG		100%	IG		100%
Bancor Holding Corporation	États-Unis	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas (Canada)	Canada	IG*		100%	IG*		100%
Valuers Amériques	Canada	IG*		100%	IG*		100%
BNP Paribas Canada	Canada	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Capital Services Inc.	États-Unis	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas CC Inc.	États-Unis	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Columbia Corporation	Columbia	IG*		100%	IG*		100%
BNP Paribas Energy Holding Canada Corp.	Canada	IG*		100%	IG*		100%
BNP Paribas Energy Holding CP	États-Unis	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Energy Holding Holdings Inc.	États-Unis	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Energy Holding LLC	États-Unis	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas IT LLC	États-Unis	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Leasing Corporation	États-Unis	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas 1 Solutions Canada Inc.	Canada	IG*		100%	IG*		100%
BNP Paribas Mortgage Corporation	États-Unis	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas North America Inc.	États-Unis	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Prime Brokerage Inc.	États-Unis	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Prime Brokerage International Ltd.	Îles Caïman						31
BNP Paribas RCI Inc.	États-Unis	IG		100%	IG		100%
BNP Paribas Securities Corporation	États-Unis	IG		100%	IG		100%
Comex Holding Company Ltd (Europe)	Bermudes				IG	50,0%	50,0%
FR Transportation Capital LLC	États-Unis	IG		100%	IG		100%
Leila Funding LLC	États-Unis	IG		100%	IG		100%
French American Banking Corporation - FABC	États-Unis	IG		100%	IG		100%
F/S Holdings Inc.	États-Unis	IG		100%	IG		100%
Paribas North America Inc.	États-Unis	IG		100%	IG		100%
Paribas North America Inc.	États-Unis	IG		100%	IG		100%

Divers

D1 Changement de méthode de consolidation non lié à une variation de base

D2 90 Sociétés de Construction de Vente dont BNP Paribas globale et Tiper mise en équivalence

D3 Le groupe Lafor était consolidé par mise en équivalence dans les comptes du Groupe BNP Paribas jusqu'en 2014. Suite à l'acquisition complémentaire réalisée par le Groupe, il est désormais consolidé par intégration globale (cf note 1.6)

Périmètre de consolidation prudentiel

(1) Toutes les entités dont le périmètre des exigences prudentielles est assuré dans le cadre de la surveillance sur base consolidée de BNP Paribas SA conformément aux dispositions de l'article 71 du règlement (UE) n° 575/2013 du Parlement européen et du Conseil

(2) Entités mises en équivalence dans le périmètre de consolidation prudentiel

(3) Entités contrôlées conjointement consolidées selon la méthode de l'intégration proportionnelle dans le périmètre prudentiel

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

Dénomination	Pays	Méthode	% contrôle	% intérêt	Int.	Méthode	% contrôle	% intérêt	Int.
CE Asia Pacific									
Bank BNP Paribas Indonesia PT	Indonésie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas (Australia) Ltd	Australie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas (China) Ltd	Chine	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas (Hong Kong) Ltd	Hong Kong	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Capital (Asia Pacific) Ltd	Hong Kong				SI	GI	100%	100%	
BNP Paribas Communications Banking (Shanghai) Co Ltd	Chine	GI	100%	100%	GI	100%	100%	GI	
BNP Paribas Finance (Hong Kong) Ltd	Hong Kong	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas India Holding Private Ltd	Inde	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas India Solutions Private Ltd	Inde	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Japan Ltd	Japon								SI
BNP Paribas Malaysia Paribas	Malaisie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Principal Investments Japan Ltd	Japon								SI
BNP Paribas Securities (Asia) Ltd	Hong Kong	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Securities (Singapore) Pte Ltd	Singapour	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Securities (Taiwan) Co Ltd	Taïwan	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Securities India Private Ltd	Inde	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Securities Indonesia PT	Indonésie	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Securities Japan Ltd	Japon	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Securities Korea Company Ltd	Répub. de Corée	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas S Ltd	Hong Kong	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
BNP Paribas S Ltd (succ. Japan)	Japon	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
BNP Holdings Pte Ltd	Singapour	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Letter Structures									
LA Lombard Street Investments Ltd.	Royaume-Uni				SI	GI	-	-	
ACE Capital Partners Singapore Pte Ltd	Singapour				SI	ME (2)	-	-	
Nuovo Funding II Inc.	États-Unis				SI	GI	-	-	
Nectra Finance PLC	Irlande	GI	-	-		GI	-	-	
Norway CAR	Allemagne	GI	-	-		GI	-	-	SI
Antea Participation B	France	GI	-	-		GI	-	-	
Aquasol + Investments PLC	Irlande	GI	-	-		GI	-	-	SI
Aquasol Capital Investments Ltd	Irlande								SI
Astra BV	Pays-Bas								SI
Argentin	France	GI	-	-		GI	-	-	
Austin Finance	France	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas EQD Brazil Fund Finance Invest Multibranche	Brazil	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas Finance Inc.	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas Next W Decavit Euro	France				SI	GI	-	-	SI
BNP Paribas International Finance (Ireland)	Irlande	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas Investments N°1 Ltd	Royaume-Uni	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas Investments N°2 Ltd	Royaume-Uni	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas IF Euro On 2015-183 (ex Leveraged Finance Europe Capital V OÜ)	Pays-Bas				SI	GI	-	-	
BNP Paribas Proprietary Funds de Investimento Multibranche	Brésil	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS Adonis LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS BMC Select LLC	États-Unis								SI
BNP Paribas WFS Broadside LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS Breakline Co LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS CR LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS CT Holdings LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS ERM Holdings LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS ERM Communications LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS Lake Butler LLC	États-Unis				SI	GI	-	-	
BNP Paribas WFS Legacy Catalysts LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS Mark V LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS Master LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	

Dénomination	Pays	31 décembre 2015				31 décembre 2014			
		Méthode	% contrôle	% intérêt	Int.	Méthode	% contrôle	% intérêt	Int.
BNP Paribas WFS Mediterranean Group LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS MEGM LLC	États-Unis								SI
BNP Paribas WFS Express LLC (ex BNP Paribas WFS Western Luxury Media LLC)	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS Navigator LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS PCMC LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS Reader's Digest Association LLC	États-Unis								SI
BNP Paribas WFS SBC Holdings LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS S3 Media Holdings LLC	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
BNP Paribas WFS Seaworld LLC	États-Unis								SI
BNP Paribas WFS Sun Outdoor LLC	États-Unis				SI	GI	-	-	
Bong BV	Pays-Bas	GI	-	-		GI	-	-	
Bong BV Branch	Néerlande	GI	-	-		GI	-	-	
Compagnie d'Investissement Italien SNC	France	GI	-	-		GI	-	-	
Compagnie d'Investissement Optica SNC	France	GI	-	-		GI	-	-	
Crozon SARL	Allemagne	GI	-	-		GI	-	-	
European Robin Assets BV	Pays-Bas				SI	GI	-	-	SI
Financière des Italiens	France	GI	-	-		GI	-	-	
Financière Paris Nassosam	France	GI	-	-		GI	-	-	
Financière Talbot	France	GI	-	-		GI	-	-	
Gesellschaft De SNC	Allemagne								SI
Harmonel Financing Ltd	Néerlande	GI	-	-		GI	-	-	
Mutual Ader LLC	États-Unis								SI
Mutual Ader Ltd	Irlande	GI	-	-		GI	-	-	SI
Mutual Finance Ltd	Néerlande				SI	GI	-	-	
Matchpoint Finance Public Company Ltd	Irlande	GI	-	-		GI	-	-	
Matchpoint Master Trust	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	SI
Mediobanca	France	GI	-	-		GI	-	-	
Omega Capital Funding Ltd	Irlande	GI	-	-		GI	-	-	
Omega Capital Investments PLC	Irlande	GI	-	-		GI	-	-	
Opportunity	France	GI	-	-		GI	-	-	
Participations Optica	France	GI	-	-		GI	-	-	
Roberto del Lino Arbitrage	Allemagne								SI
Agosil Neven I SARL	Allemagne	GI	-	-		GI	-	-	
Agosil Neven II SARL	Allemagne								SI
Scalex Capital (Ireland) Ltd	Irlande	GI	-	-		GI	-	-	
Scalex Capital LLC	États-Unis				SI	GI	-	-	
Scalex Capital Ltd	Jersey	GI	-	-		GI	-	-	
Stable Funding Corporation	États-Unis	GI	-	-		GI	-	-	
ICI Fund L LP	Néerlande				SI	GI	-	-	
Needer Option Bond Municipal program	États-Unis				SI	ME*	-	-	
WFS EQ Media LLC	États-Unis	ME*	-	-		ME*	-	-	
Private Equity (BNP Paribas Capital)									
BNP Paribas Suisse SA	Suisse	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Suisse SA (succ. Guernsey)	Guernesey	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Suisse SA (succ. Jersey)	Jersey	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Private Equity (BNP Paribas Capital)									
BNP Paribas Fortis Private Equity Belgium (ex Fortis Private Equity Belgium NV)	Belgique	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Fortis Private Equity Investment (ex Fortis Private Equity Investment Belgium NV)	Belgique	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
BNP Paribas Fortis Private Equity Management (ex Fortis Private Equity Management Belgium)	Belgique	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	GI	
Coloma	Belgique	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Compagnie Financière Océane SA	Allemagne	GI	100%	100%	GI	100%	100%		
Fortis Private Equity Alchem	Belgique								SI
Gepress	Belgique								SI

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

4

Dénomination	Pays	31 décembre 2015				31 décembre 2014			
		Méthode	% contrôle	% intérêt	Aut.	Méthode	% contrôle	% intérêt	Aut.
Sociétés immobilières d'Exploitation									
Actus Participations S	France	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
Espace SA	Espagne					IG			IG
Société Immobilière du Marché Saint-Henri	France	IG	99,9%	99,9%		IG	99,9%	99,9%	
Sociétés de portefeuille et autres filiales									
BNL International Investments SA	Luxembourg	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
BNP Paribas Home Loan SFR	France	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
BNP Paribas Mediterranean Innovation et Technologies	Maroc				IG				IG
BNP Paribas Partners for Innovation (Finlande)	France	ME	10,0%	10,0%		ME	10,0%	10,0%	
BNP Paribas Public Sector SIC	France	IG (1)	100%	100%		IG (1)	100%	100%	
BNP Paribas SG-RE	Luxembourg	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
Compagnie d'Investissements de Paris - CIP	France				SA	IG	100%	100%	
Financière BNP Paribas	France				SA	IG	100%	100%	
Financière du Marché Saint-Henri	France	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
IGE Groupement Auxiliaire de Mayens	France	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
Le Sprint Accusantier Luxembourg SA	Luxembourg	ME*	100%	100%		ME*	100%	100%	

Dénomination	Pays	31 décembre 2015				31 décembre 2014			
		Méthode	% contrôle	% intérêt	Aut.	Méthode	% contrôle	% intérêt	Aut.
Division de Gestion et de Développement Immobilier - DGI	France								SA
Flagship SA	Luxembourg	IG	100%	65,0%	IG	100%	65,0%		
Flagship - Placement, Gestion, France Holding SA	Luxembourg								SA
Sagep	Belgique	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
Société Auxiliaire de Construction Immobilière - SACI	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
Société Urbaine de Participations	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
UC3 Bail ?	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
UC3 Entreprises	France								SA
Entités Structurées									
BNP Paribas US Medium Term Notes Program LLC	États-Unis	IG	-	-	IG	-	-		
BNP Paribas SME-I	France	IG	-	-	IG	-	-		IG
FCT Optima	France	IG	-	-	IG	-	-		IG
BNP Paribas R Institutional II Court Terme	Belgique	IG	-	-	IG	-	-		IG
Eligibles									
Glaxo SA (Groupe)	France				IG	ME	2,7%	20,0%	

4

Mouvements de périmètre

Entrées (E) de périmètre

(1) Franchissement d'un des seuils tels que définis par le Groupe (cf. note 1.6)

(2) Cotation d'entrée

(3) Acquisition, prise de contrôle ou d'influence notable

Sorties (S) de périmètre

(1) Cession d'activité (dont dissolution, liquidation)

(2) Cession hors Groupe, perte de contrôle ou perte d'influence notable

(3) Entités déconsolidées car devenues inférieures aux seuils définis par le Groupe (cf. note 1.6)

(4) Fusion absorption, Transmission Universelle du Patrimoine

Variations (V) de base

(1) Acquisition complémentaire

(2) Cession partielle

(3) Défusion

(4) Relution

ME* Entités contrôlées avant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère peu significatif

Divers

(1) Changement de méthode de consolidation non lié à une variation de base

(2) 90 Sociétés de Construction de Vente dont 80 ont été intégrées globales et 10 par mise en équivalence

(3) Le groupe Lafor était consolidé par mise en équivalence dans les comptes du Groupe BNP Paribas jusqu'en 2014. Suite à l'acquisition complémentaire réalisée par le Groupe, il est désormais consolidé par intégration globale (cf. note 1.6)

Périmètre de consolidation prudentiel

(1) Filiales françaises dont le périmètre de consolidation prudentiel est assuré dans le cadre de la surveillance not base consolidée de BNP Paribas SA conformément aux dispositions de l'article 71 du règlement (UE) n° 575/2013 du Parlement européen et du Conseil

(2) Entités mises en équivalence dans le périmètre de consolidation prudentiel

(3) Entités contrôlées conjointement consolidées selon la méthode de l'intégration proportionnelle dans le périmètre prudentiel

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2015

Notes annexes aux états financiers

8.k HONORAIRES DES COMMISSAIRES AUX COMPTES

Au titre de l'exercice 2015 <i>Montant hors taxe, en milliers d'euros</i>	Deloitte		PricewaterhouseCoopers Audit		Mazars		Total	
	Montant	%	Montant	%	Montant	%	Montant	%
Audit								
Commissariat aux comptes, certification, examen des comptes individuels et consolidés dont								
Émetteur	3 254	16 %	5 000	22 %	1 957	19 %	10 211	19 %
Filiales consolidées	10 727	54 %	10 036	44 %	7 785	76 %	28 548	53 %
Autres diligences et prestations directement liées à la mission du commissaire aux comptes dont								
Émetteur	2 324	12 %	2 119	9 %	248	2 %	4 689	9 %
Filiales consolidées	2 211	11 %	4 882	21 %	214	2 %	7 307	14 %
Total audit	18 516	93 %	22 037	96 %	10 202	99 %	50 755	95 %
Autres prestations rendues par les réseaux aux filiales consolidées par intégration globale								
Juridiques, fiscales, sociales	29	0 %	96	0 %	2	0 %	127	0 %
Autres	1 376	7 %	1 006	4 %	65	1 %	2 447	5 %
Total autres prestations	1 405	7 %	1 102	4 %	67	1 %	2 574	5 %
TOTAL HONORAIRES	19 921	100 %	23 139	100 %	10 269	100 %	53 329	100 %

4

Au titre de l'exercice 2014 <i>Montant hors taxe, en milliers d'euros</i>	Deloitte		PricewaterhouseCoopers Audit		Mazars		Total	
	Montant	%	Montant	%	Montant	%	Montant	%
Audit								
Commissariat aux comptes, certification, examen des comptes individuels et consolidés dont								
Émetteur	2 903	17 %	4 584	21 %	1 751	17 %	9 238	19 %
Filiales consolidées	9 195	56 %	8 934	42 %	7 684	78 %	25 813	53 %
Autres diligences et prestations directement liées à la mission du commissaire aux comptes dont								
Émetteur	359	2 %	1 973	9 %	13	0 %	2 345	5 %
Filiales consolidées	2 245	13 %	4 684	21 %	505	5 %	7 434	15 %
Total audit	14 702	88 %	20 175	93 %	9 953	100 %	44 830	92 %
Autres prestations rendues par les réseaux aux filiales consolidées par intégration globale								
Juridiques, fiscales, sociales		0 %	262	1 %	31	0 %	293	1 %
Autres	2 082	12 %	1 377	6 %	46	0 %	3 505	7 %
Total autres prestations	2 082	12 %	1 639	7 %	77	0 %	3 798	8 %
TOTAL HONORAIRES	16 784	100 %	21 814	100 %	10 030	100 %	48 628	100 %

Le montant total des honoraires d'audit versés aux Commissaires aux comptes n'appartenant pas au réseau de l'un de ceux certifiant les comptes consolidés et individuels de BNP Paribas SA, mentionnés dans le tableau ci-dessus, s'élève à 934 milliers d'euros au titre de l'exercice 2015 (1 001 milliers d'euros en 2014).

Les autres diligences et prestations directement liées à la mission du Commissaire aux comptes comprennent cette année principalement des missions de revue de la conformité du dispositif de l'entité au regard de

dispositions réglementaires, dont l'augmentation est liée aux évolutions sur ce thème et des travaux de revue de la qualité du contrôle interne par rapport à des normes internationales (ex : « ISAE 3402 ») dans le cadre de prestations rendues aux clients, en particulier pour les Métiers Titres et Gestion d'Actifs. Dans une moindre mesure y figurent également des missions liées à la revue des risques et du contrôle interne et des diligences dans le cadre d'opérations financières.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

États financiers de BNP Paribas SA

6.1 États financiers de BNP Paribas SA

COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2015

En millions d'euros	Notes	Exercice 2015	Exercice 2014
Intérêts et produits assimilés	2.a	13 884	13 896
Intérêts et charges assimilés	2.a	(8 849)	(8 998)
Revenus des titres à revenu variable	2.b	5 903	2 507
Commissions (produits)	2.c	5 170	5 194
Commissions (charges)	2.c	(971)	(865)
Gains nets sur opérations des portefeuilles de négociation	2.d	2 441	2 057
Gains nets sur opérations des portefeuilles de placement et assimilés	2.e	342	574
Autres produits d'exploitation bancaire		212	371
Autres charges d'exploitation bancaire		(162)	(150)
PRODUIT NET BANCAIRE		17 950	14 585
Frais de personnel	5.a	(5 850)	(5 657)
Autres frais administratifs		(4 249)	(3 595)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles		(1 472)	(2 372)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION		6 379	2 961
Coût du risque	2.f	(636)	(1 004)
Coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des États-Unis	2.g	-	(2 881)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION		5 743	(924)
Gains ou pertes nets sur actifs immobilisés	2.h	546	(1 944)
Dotations ou reprises nettes aux provisions réglementées		17	(3)
RÉSULTAT COURANT AVANT IMPÔT		6 306	(2 871)
Impôt sur les bénéfices	2.i	(74)	(218)
RÉSULTAT NET		6 232	(3 089)

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX
États financiers de BNP Paribas SA

6

BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2015

En millions d'euros, au	Notes	31 décembre 2015	31 décembre 2014
ACTIF			
Caisse, banques centrales et CCP		83 794	88 765
Effets publics et valeurs assimilées	3 c	117 244	118 241
Créances sur les établissements de crédit	3 a	249 561	275 037
Opérations avec la clientèle	3 b	370 341	361 214
Obligations et autres titres à revenu fixe	3 c	114 397	90 364
Actions et autres titres à revenu variable	3 c	2 179	1 915
Participations et autres titres détenus à long terme	3 c	4 507	4 139
Parts dans les entreprises liées	3 c	59 278	57 609
Crédit-bail et location avec option d'achat		-	-
Immobilisations incorporelles	3 j	4 481	5 188
Immobilisations corporelles	3 j	2 429	2 429
Actions propres	3 d	81	140
Autres actifs	3 h	193 931	231 157
Comptes de régularisation	3 i	89 983	93 191
TOTAL ACTIF		1 292 206	1 329 389
DETTES			
Banques centrales et CCP		2 452	1 341
Dettes envers les établissements de crédit	3 a	267 337	294 694
Opérations avec la clientèle	3 b	416 478	387 007
Dettes représentées par un titre	3 f	139 910	156 792
Autres passifs	3 h	300 924	321 442
Comptes de régularisation	3 i	81 629	92 940
Provisions	3 k	3 111	4 094
Dettes subordonnées	3 l	18 798	13 872
TOTAL DETTES		1 230 639	1 272 188
CAPITAUX PROPRES			
Capital souscrit	6 b	2 493	2 492
Prime d'émission		23 066	23 048
Réserves		29 776	34 750
Résultat de l'exercice		6 232	(3 089)
TOTAL CAPITAUX PROPRES		61 567	57 201
TOTAL PASSIF		1 292 206	1 329 389
Mors-bilan			
Engagements donnés			
Engagements de financement	4 a	239 518	193 809
Engagements de garantie	4 b	114 269	130 271
Engagements sur titres		9 363	5 138
Engagements reçus			
Engagements de financement	4 a	123 892	129 007
Engagements de garantie	4 b	215 806	225 965
Engagements sur titres		9 179	4 963

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Note 1 RÉSUMÉ DES PRINCIPES COMPTABLES APPLIQUÉS PAR BNP PARIBAS SA

Les comptes de BNP Paribas SA sont établis conformément aux principes comptables généraux applicables en France aux établissements de crédit tels que figurant dans le règlement ANC 2014-07 du 26 novembre 2014

CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET SUR LA CLIENTÈLE

Les créances sur les établissements de crédit recouvrent l'ensemble des créances, y compris les créances subordonnées, détenues au titre d'opérations bancaires sur des établissements de crédit à l'exception de celles matérialisées par un titre. Elles comprennent également les valeurs reçues en pension, quel que soit le support de l'opération, et les créances se rapportant à des pensions livrées sur titres. Elles sont ventilées entre créances à vue et créances à terme.

Les créances sur la clientèle comprennent les concours distribués aux agents économiques autres que les établissements de crédit, à l'exception de celles qui sont matérialisées par un titre, les valeurs reçues en pension, quel que soit le support de l'opération, et les créances se rapportant à des pensions livrées sur titres. Elles sont ventilées en créances commerciales, comptes débiteurs de la clientèle et autres crédits.

Les créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle sont inscrites au bilan à leur valeur nominale augmentée des intérêts courus non échus.

Les prêts consentis et les engagements de crédit confirmés sont répartis entre les encours réputés sains, qu'ils aient ou non fait l'objet d'une restructuration et les encours jugés douteux. Il en est de même des risques de crédit attachés aux instruments financiers à terme dont la valeur actuelle est représentative d'un actif pour l'entreprise.

Le suivi des créances s'appuie sur le système de notation des risques de crédit de BNP Paribas SA. Ce dernier prend en compte deux paramètres fondamentaux : la probabilité de défaut de la contrepartie qui s'exprime au moyen d'une note et le taux de récupération global qui est attaché à la nature des transactions. L'échelle de note de contrepartie comprend douze niveaux : dix couvrant les créances saines et deux relatifs aux clients douteux et douteux compromis.

Sont considérées comme douteuses les créances pour lesquelles la Banque estime qu'il existe un risque de voir les débiteurs dans l'impossibilité d'honorer tout ou partie de leurs engagements. Les crédits présentant des échéances impayées depuis plus de trois mois, plus de six mois en matière immobilière, ou plus de six mois en matière de crédits aux collectivités locales, ainsi que les crédits faisant l'objet d'une procédure contentieuse sont considérés comme douteux. La classification en douteux d'une créance entraîne immédiatement celle de l'ensemble des encours et des engagements relatifs au débiteur dans cette même catégorie.

Ces crédits donnent lieu à la constitution de dépréciations pour créances douteuses, qui correspondent à la différence entre la valeur brute de la créance et la valeur actualisée au taux effectif d'origine du crédit (pour les crédits à taux fixe) ou au dernier taux contractuel connu (pour les crédits à taux variables) des flux futurs estimés recouvrables comprenant les flux en capital et en intérêts, ainsi que ceux résultant de la réalisation des garanties. Les garanties considérées sont constituées de garanties hypothécaires et nantissements, ainsi que de dérivés de crédit que la Banque a acquis pour protéger le risque de crédit attaché aux portefeuilles de créances.

La restructuration d'une créance pour cause de difficultés financières de l'emprunteur donne lieu au calcul d'une décote représentant l'écart, en valeur actualisée, entre les nouvelles conditions de rémunération et les conditions initiales de rémunération de ladite créance. Les décotes sont comptabilisées en déduction de l'actif et reprises en résultat de façon actuarielle sur la durée de vie résiduelle de la créance. Lorsqu'une créance ayant fait l'objet d'une première restructuration présente à nouveau des échéances impayées, la créance est immédiatement déclassée en créances douteuses ou en créances douteuses compromises.

Lorsque le paiement des échéances initiales d'un crédit devenu douteux a repris de manière régulière, celui-ci peut à nouveau être classé dans la catégorie des créances saines. De même, les créances douteuses ayant fait l'objet d'une restructuration dont les termes sont respectés, et pour lesquelles le risque de crédit n'est plus avéré, sont également reclassées en créances saines.

Sont considérées comme douteuses compromises, les créances sur des contreparties dont les conditions de solvabilité sont telles qu'après une durée raisonnable de classement en douteux, aucun reclassement en sain n'est prévisible, les créances pour lesquelles la déchéance du terme a été prononcée, la plupart des créances issues de restructurations pour lesquelles le débiteur est à nouveau en défaut, ainsi que les créances classées en douteux depuis plus d'un an, sur lesquelles un défaut de paiement a été constaté, et qui ne sont pas assorties de garanties de recouvrement quasi intégral de la créance.

Les dépréciations pour créances douteuses couvrant des risques inscrits à l'actif du bilan sont affectées en déduction des actifs concernés. Les provisions maintenues au passif du bilan sont constituées des provisions pour engagements par signature, des provisions pour pertes à terminaison relatives aux prises de participation dans des programmes immobiliers et des provisions pour procès et autres préjudices, ainsi que des provisions pour risques sectoriels éventuels.

Au compte de résultat, les dotations et reprises de provisions et de dépréciations, les pertes sur créances irrécupérables, les récupérations sur créances amorties et les décotes calculées sur créances restructurées sont regroupées dans la rubrique « Coût du risque ».

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Les intérêts correspondant à la rémunération de la valeur comptable des créances dépréciées, ou à la reprise de l'effet d'actualisation, sont comptabilisés en « produits d'intérêts », tout comme les reprises de décote sur créances restructurées.

CONTRATS D'ÉPARGNE ET DE PRÊT RÉGLEMENTÉS

Les comptes épargne logement (CEL) et plans d'épargne logement (PEL) sont des produits d'épargne réglementés par les pouvoirs publics, destinés aux particuliers. Ils associent une phase d'épargne et une phase de crédit, indissociablement liées, la phase de crédit étant contingente à la phase d'épargne.

Ces produits comportent deux types d'engagements pour BNP Paribas SA qui s'est engagé d'une part à rémunérer l'épargne, pour une durée indéterminée, à un taux d'intérêt fixé à l'ouverture du contrat par les pouvoirs publics pour les PEL ou à un taux refixé chaque semestre en fonction d'une formule d'indexation fixée par la loi pour les CEL, et d'autre part à prêter au client, s'il le demande, pour un montant fonction des droits acquis pendant la phase d'épargne, à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour les PEL ou à un taux fonction de la phase d'épargne pour les contrats de CEL.

Les engagements futurs de BNP Paribas SA relatifs à chaque génération – les PEL de même taux à l'ouverture formant une génération, et les CEL formant, pour leur ensemble, une génération – sont mesurés par actualisation des résultats potentiels futurs associés aux encours en risque de la génération considérée.

Les encours en risque sont estimés sur la base d'une analyse des historiques des comportements clientèle, et correspondent aux encours statistiquement probables pour les crédits, et à la différence entre les encours statistiquement probables et les encours minimum attendus pour l'épargne, les encours minimum attendus étant assimilables à des dépôts à terme certains.

Les résultats des périodes futures afférents à la phase d'épargne sont estimés par la différence entre le taux de remplacement et le taux fixe de rémunération de l'épargne sur l'encours en risque d'épargne de la période considérée. Les résultats des périodes futures afférents à la phase de crédit sont estimés par la différence entre le taux de refinancement et le taux fixe de rémunération des crédits sur l'encours en risque de crédit de la période considérée.

Les taux de placement de l'épargne et les taux de refinancement des crédits sont déduits de la courbe de taux de swap et des marges attendues sur des instruments financiers de nature et de maturités comparables. Les marges sont déterminées à partir de celles observées sur les crédits à l'habitat à taux fixe pour la phase de crédit, et de celles observées sur les produits offerts à la clientèle particulière pour la phase d'épargne.

Pour traduire l'incertitude sur les évolutions potentielles des taux et leurs conséquences sur les comportements futurs modélisés des clients et sur les encours en risque, les engagements sont estimés par application de la méthode Monte-Carlo.

Lorsque la somme algébrique de la mesure des engagements futurs sur la phase d'épargne et sur la phase de crédit d'une même génération de contrats traduit une situation potentiellement défavorable pour

BNP Paribas SA, une provision est constituée, sans compensation entre les générations, et enregistrée dans la rubrique « Provisions » du bilan. Les variations de cette provision sont enregistrées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêts et assimilés ».

TITRES

Le terme « Titres » recouvre les titres du marché interbancaire, les bons du Trésor et les autres titres de créances négociables, les obligations et les autres valeurs mobilières dites à revenu fixe – c'est-à-dire à rendement non aléatoire – qu'il soit fondé sur des taux fixes ou sur des taux variables, les actions et les autres titres à revenu variable.

Les titres sont classés dans les catégories suivantes : titres de transaction, titres de placement, titres de l'activité de portefeuille, titres d'investissement, autres titres détenus à long terme, titres de participation et parts dans les entreprises liées.

En cas de risque de crédit avéré, les titres à revenu fixe des portefeuilles de placement et d'investissement sont identifiés comme des titres douteux, selon les mêmes critères que ceux applicables aux créances et engagements douteux.

Lorsque des titres supportant un risque de contrepartie sont classés en douteux, la dépréciation relative à ce risque, lorsqu'il peut être isolé, est inscrite dans la rubrique « Coût du risque ».

Titres de transaction

Les titres qui à l'origine sont acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme et ceux détenus du fait d'une activité de mainteneur de marché, sont comptabilisés dans la rubrique « Titres de transaction », et évalués individuellement à leur prix de marché, s'ils répondent aux caractéristiques suivantes :

- ces titres sont négociables sur un marché actif (tout marché sur lequel les prix de marché des titres concernés sont constamment accessibles aux tiers auprès d'une Bourse de valeurs, ou auprès de courtiers, de négociateurs ou d'établissements assujettis mainteneurs de marché) ;
- les prix de marché ainsi accessibles doivent être représentatifs de transactions réelles intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normales.

Sont également considérés comme des titres de transaction les titres acquis ou vendus dans le cadre d'une gestion spécialisée (notamment en sensibilité) de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers à terme, des titres, ou d'autres instruments financiers appréhendés globalement.

Les variations de valeur contribuent à la formation du résultat de ce portefeuille. Les titres enregistrés parmi les titres de transaction ne peuvent être reclassés dans une autre catégorie comptable, et continuent de suivre les règles de présentation et de valorisation des titres de transaction jusqu'à leur sortie du bilan par cession, remboursement intégral ou passage en pertes.

Dans des situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie, les titres de transaction peuvent être reclassés dans les catégories « titres de placement » ou « titres d'investissement » en fonction de la nouvelle stratégie de détention adoptée.

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

De même, lorsque les titres de transaction à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si l'établissement a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance, ils peuvent être transférés dans les catégories « Titres de placement » ou « Titres d'investissement ».

Les dispositions de chaque catégorie concernée sont applicables à la date du transfert.

Si les caractéristiques du marché sur lequel les titres de transaction ont été acquis évoluent de sorte que ce marché ne puisse plus être considéré comme actif, la valeur de réévaluation des titres concernés est déterminée en utilisant des techniques de valorisation qui tiennent compte des nouvelles caractéristiques du marché.

Titres de placement

Sont comptabilisés en titres de placement les titres qui ne sont inscrits dans aucune des autres catégories existantes.

Les obligations et les autres titres dits à revenu fixe sont évalués au plus bas du prix d'acquisition (hors intérêts courus non échus) ou de la valeur probable de négociation. Celle-ci est généralement déterminée par référence au cours de Bourse. Les intérêts courus sont comptabilisés en compte de résultat dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés sur obligations et autres titres à revenu fixe ».

L'écart éventuel entre le prix d'acquisition et le prix de remboursement des titres de placement à revenu fixe acquis sur le marché secondaire est enregistré en résultat selon la méthode actuarielle, sur la durée de vie résiduelle des titres. Au bilan, la valeur comptable des titres est ainsi progressivement ajustée à la valeur de remboursement.

Les actions sont évaluées au plus bas du prix d'acquisition ou de la valeur probable de négociation. Celle-ci est généralement déterminée par référence au cours de Bourse pour les actions cotées et par référence à la quote-part de capitaux propres revenant à BNP Paribas SA, calculée à partir des informations disponibles les plus récentes pour les actions non cotées. Les dividendes perçus sont comptabilisés au compte de résultat lors de leur encaissement dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

Le prix de revient des titres de placement cédés est calculé selon la méthode « premier entré, premier sorti ». Les plus-values et moins-values de cession sont enregistrées dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés » du compte de résultat, de même que les dépréciations de titres dotées ou reprises.

Dans le cas de situations exceptionnelles nécessitant un changement de stratégie ou lorsque les titres ne sont plus négociables sur un marché actif, les titres classés dans la catégorie « Titres de placement » peuvent être transférés dans la catégorie « Titres d'investissement » et doivent être identifiés au sein de ce portefeuille. Ces titres sont alors comptabilisés selon les dispositions relatives à la catégorie « Titres d'investissement ».

Titres de l'activité de portefeuille

Relèvent d'une activité de portefeuille, les investissements réalisés de façon régulière avec pour seul objectif, d'en retirer le gain en capital à moyen terme sans intention d'investir durablement dans le développement du fonds de commerce de l'entreprise émettrice. C'est notamment le cas des titres détenus dans le cadre d'une activité de capital-risque.

Les titres de l'activité de portefeuille sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur coût historique ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée en tenant compte des perspectives générales

d'évolution de l'émetteur et de l'horizon de détention. La valeur d'utilité des titres cotés est déterminée par référence au cours sur une période d'un mois.

Titres d'investissement

Les titres à revenu fixe assortis d'une échéance déterminée (notamment les obligations, les titres du marché interbancaire, les bons du Trésor et autres titres de créances négociables) sont comptabilisés en « Titres d'investissement » lorsqu'existent l'intention et la capacité de les conserver jusqu'à leur échéance.

Les obligations entrant dans cette catégorie font l'objet d'un financement adossé ou d'une couverture en taux d'intérêt sur leur durée de vie résiduelle.

L'écart éventuel entre le prix d'acquisition et le prix de remboursement des titres d'investissement est enregistré en résultat selon la méthode actuarielle, sur la durée de vie résiduelle des titres. Au bilan, la valeur comptable des titres est ainsi progressivement ajustée à la valeur de remboursement.

Les intérêts afférents à ces titres sont comptabilisés au compte de résultat dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés sur obligations et autres titres à revenu fixe ».

Une dépréciation est constituée lorsque la dégradation de la qualité de la signature des émetteurs est susceptible de compromettre le remboursement des titres à leur échéance.

En cas de cession de titres ou de transferts vers une autre catégorie, pour un montant significatif par rapport au montant total des autres titres d'investissement détenus, le classement dans cette catégorie n'est plus autorisé pour la période en cours et pendant les deux exercices suivants. Tous les titres détenus et classés en « Titres d'investissement » sont alors reclassés dans la catégorie « Titres de placement ».

Lorsque, dans le cas de situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie, des titres de transaction et de placement ont été transférés dans cette catégorie, les cessions réalisées avant l'échéance de ces titres d'investissement, si elles sont liées au fait qu'ils redeviennent négociables sur un marché actif, n'entraînent pas l'application de la règle de reclassement des autres titres détenus décrite au paragraphe précédent.

Titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

Les titres de participation sont constitués des participations pour lesquelles BNP Paribas SA dispose d'une influence notable sur les organes d'administration des sociétés émettrices et des participations présentant un caractère stratégique pour le développement des activités de BNP Paribas SA. Cette influence est présumée lorsque le pourcentage de contrôle de BNP Paribas SA est supérieur ou égal à 10 %.

Les « Autres titres détenus à long terme » sont des actions et valeurs assimilées que BNP Paribas SA entend détenir durablement pour en retirer à plus ou moins longue échéance une rentabilité satisfaisante, sans pour autant intervenir dans la gestion des entreprises dont les titres sont détenus, mais avec l'intention de favoriser le développement de relations professionnelles durables en créant un lien privilégié avec l'entreprise émettrice.

Les parts dans les entreprises liées sont constituées d'actions et autres titres à revenu variable détenus dans les entreprises liées pour lesquelles BNP Paribas SA dispose d'un contrôle exclusif, c'est-à-dire celles susceptibles d'être incluses par intégration globale dans le Groupe.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Les titres détenus dans ces catégories sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée par référence à une méthode d'évaluation multicritère fondée sur les éléments disponibles tels que l'actualisation des flux futurs, la somme des parties, l'actif net réévalué et les rapports communément utilisés qui leur sont relatifs pour apprécier les perspectives de rentabilité et de réalisation de chaque ligne de titre. Pour les titres cotés, la valeur d'utilité est considérée au moins égale au coût quand le cours de Bourse à la clôture n'est pas inférieur de plus de 20 % au coût et que le cours de Bourse n'est pas inférieur au coût depuis les 12 derniers mois consécutifs. Au-delà, si l'évaluation multicritère fait apparaître que la valeur comptable doit être dépréciée, la valeur d'utilité est considérée égale au cours de Bourse. Il en est de même en tout état de cause, si le cours de Bourse est inférieur au coût depuis 24 mois consécutifs ou si le cours de Bourse à la clôture est inférieur de 50 % au coût ou encore si le cours moyen sur 12 mois est inférieur de plus de 30 % au coût. Les lignes de titres cotés représentant une valeur d'acquisition inférieure à dix millions d'euros peuvent être évaluées, par mesure de simplification, par référence au cours de Bourse moyen du mois précédant la clôture.

Les plus ou moins-values de cession et les mouvements de dotations ou reprises de dépréciation sont enregistrés dans la rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés » du compte de résultat.

Les dividendes sont enregistrés dès que leur paiement a fait l'objet d'une résolution d'Assemblée Générale ou lors de leur encaissement lorsque la décision de l'Assemblée n'est pas connue. Ils sont enregistrés dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

Actions propres

Les actions propres détenues par BNP Paribas SA sont classées et évaluées selon les modalités suivantes :

- Les actions détenues, acquises dans le cadre d'un contrat de liquidité ainsi que celles acquises dans le cadre d'opérations d'arbitrage sur indices, sont inscrites dans la catégorie des titres de transaction et évaluées au prix de marché.
- Les actions détenues dans la perspective d'une attribution aux salariés sont inscrites dans la catégorie des titres de placement. Les actions attribuées aux salariés des filiales et succursales de BNP Paribas SA sont refacturées à celles-ci, selon les dispositions locales applicables. Les actions propres détenues dans le but d'une attribution aux salariés ne sont pas dépréciées, en raison de la constitution au passif d'une provision déterminée en fonction des services rendus par les bénéficiaires.
- Les actions détenues en vue de leur annulation ou dont l'intention de cession ne répond en particulier à aucun des motifs précédemment mentionnés sont inscrites en valeurs immobilisées. Les actions destinées à être annulées sont maintenues à leur coût d'acquisition. Les autres actions sont évaluées au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'usage.

IMMOBILISATIONS

Les immeubles et le matériel figurent au coût d'acquisition ou au coût réévalué pour ceux ayant fait l'objet d'une réévaluation, conformément aux lois de finances de 1977 et 1978 en France. L'écart de réévaluation sur biens non amortissables, dégagé à l'occasion de ces réévaluations légales, a été incorporé au capital.

Les immobilisations sont enregistrées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables, et des coûts d'emprunt encourus lorsque la mise en service des immobilisations est précédée d'une période de construction ou d'adaptation.

Les logiciels développés par la Banque, lorsqu'ils remplissent les critères d'immobilisation sont immobilisés pour leur coût direct de développement qui inclut les dépenses externes et les frais de personnel directement affectables au projet.

Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Les immobilisations sont amorties selon le mode linéaire et sur la durée d'utilité attendue du bien. Les dotations aux amortissements sont comptabilisées dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat.

La fraction des amortissements pratiqués qui excède l'amortissement économique, principalement calculé sur le mode linéaire, est enregistrée dans la rubrique « Provisions réglementées : amortissements dérogatoires » au passif du bilan. Aucun effet d'impôt différé n'est calculé sur les amortissements dérogatoires.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. Cette approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation.

Les durées d'amortissement pour les immeubles de bureaux sont de 80 et 60 ans pour le gros œuvre des immeubles de prestige et les autres immeubles respectivement, 30 ans pour les façades, 20 ans pour les installations générales et techniques et 10 ans pour les agencements.

Les logiciels sont amortis selon leur nature, sur des durées n'excédant pas 3 ou 5 ans pour les développements essentiellement liés à la production de services rendus à la clientèle et 8 ans pour les développements d'infrastructure.

Les immobilisations amortissables font en outre l'objet d'un test de dépréciation lorsqu'à la date de clôture, d'éventuels indices de perte de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables font l'objet d'un test de dépréciation systématique au moins une fois par an.

Si un indice de dépréciation est identifié, la nouvelle valeur recouvrable de l'actif est comparée à la valeur nette comptable de l'immobilisation. En cas de perte de valeur significative, une dépréciation est constatée en compte de résultat. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation. Les dépréciations sont comptabilisées dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat.

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Les plus ou moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés ».

DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont présentées selon leur durée initiale ou leur nature : dettes à vue ou à terme pour les établissements de crédit ; comptes d'épargne à régime spécial et autres dépôts pour la clientèle. Sont incluses dans ces différentes rubriques, en fonction de la nature de la contrepartie, les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs. Les intérêts courus sur ces dettes sont enregistrés au bilan parmi les dettes rattachées.

DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

Les dettes représentées par un titre sont présentées selon la nature de leur support : bons de caisse, titres du marché interbancaire, titres de créances négociables, titres obligataires et assimilés, à l'exclusion des titres subordonnés classés parmi les dettes subordonnées.

Les intérêts courus non échus attachés à ces titres sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties selon la méthode actuarielle sur la durée de vie de l'emprunt, les frais afférents à leur émission étant répartis linéairement sur cette même durée.

PROVISIONS POUR ENGAGEMENTS INTERNATIONAUX

Les provisions pour engagements internationaux sont constituées en fonction de l'appréciation portée d'une part sur le risque de non-transfert attaché à la solvabilité future de chacun des pays composant la base provisionnable et d'autre part sur le risque systémique de crédit auquel sont exposés les débiteurs dans l'hypothèse d'une dégradation continue et persistante de la situation économique et générale des pays compris dans cette base. Les provisions constituées ou libérées au titre de ces risques sont regroupées au compte de résultat dans la rubrique « Coût du risque ».

PROVISIONS NON LIÉES À DES OPÉRATIONS BANCAIRES

BNP Paribas SA constitue des provisions afin de couvrir des risques et des charges nettement précisés quant à leur objet, et dont le montant ou l'échéance ne peuvent être fixés de façon précise. Conformément aux textes en vigueur, la constitution de telles provisions non liées à des opérations bancaires est subordonnée à l'existence d'une obligation envers un tiers à la clôture, à la probabilité de sortie de ressources au bénéfice de ce tiers et à l'absence de contrepartie équivalente attendue de ce tiers.

COÛT DU RISQUE

La rubrique « Coût du risque » comprend les charges résultant de la manifestation de risques de contrepartie et de crédit, litiges et fraudes inhérents à l'activité bancaire réalisée avec des tiers. Les dotations nettes aux provisions ne relevant pas de tels risques sont classées dans les rubriques du compte de résultat correspondant à leur nature.

INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME

Les engagements sur instruments financiers à terme sont contractés sur différents marchés pour des besoins de couverture spécifique ou globale des actifs et des passifs ou à des fins de transaction.

Les engagements relatifs à ces instruments sont enregistrés au hors-bilan pour la valeur nominale des contrats. Leur traitement comptable dépend de la stratégie de gestion de ces instruments.

Instruments financiers dérivés détenus à des fins de couverture

Les produits et charges relatifs aux instruments financiers dérivés à terme utilisés à titre de couverture, affectés dès l'origine à un élément ou à un ensemble homogène d'éléments identifiés, sont constatés dans les résultats de manière symétrique à la prise en compte des produits et des charges sur les éléments couverts et sous la même rubrique comptable.

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme ayant pour objet de couvrir et de gérer un risque global de taux d'intérêt sont inscrits au prorata temporis au résultat.

Instruments financiers dérivés détenus à des fins de transaction

Les instruments dérivés détenus à des fins de transaction peuvent être négociés sur des marchés organisés ou assimilés ou sur des marchés de gré à gré.

Les instruments inclus dans un portefeuille de transaction sont évalués par référence à leur valeur de marché à la date de clôture. Les gains ou pertes correspondants sont directement portés dans les résultats de l'exercice, qu'ils soient latents ou réalisés. Ils sont inscrits au compte de résultat, dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation ».

L'évaluation de la valeur de marché est effectuée :

- soit par référence à la valeur de cotation lorsque celle-ci est disponible ;
- soit à partir d'une technique de valorisation faisant appel à des méthodes de calcul mathématiques fondées sur des théories financières reconnues, et des paramètres dont la valeur est déterminée, pour certains, à partir des prix de transactions observés sur des marchés actifs et pour d'autres, à partir d'estimations statistiques ou d'autres méthodes quantitatives.

Dans tous les cas, des corrections de valeur conservatrices sont effectuées afin de tenir compte des risques de modèle, de contrepartie ou de liquidité.

Certains instruments complexes, généralement réalisés sur mesure et peu liquides et résultant de la combinaison synthétique d'instruments, sont évalués avec des modèles d'évaluation utilisant des paramètres pour partie non observables sur un marché actif.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

La marge dégagée lors de la négociation de ces instruments financiers complexes a été immédiatement comptabilisée en résultat pour les opérations initiées jusqu'au 31 décembre 2004.

Pour les opérations initiées à partir du 1^{er} janvier 2005, la marge dégagée lors de la négociation de ces instruments financiers complexes est différée et reprise en résultat sur la durée d'observabilité anticipée des paramètres de valorisation. Lorsque les paramètres non observables à l'origine le deviennent ou lorsque la valorisation peut être justifiée par comparaison avec celle de transactions récentes et similaires opérées sur un marché actif, la part de la marge non encore reconnue est alors comptabilisée en résultat.

Autres opérations de transaction sur instruments financiers dérivés

Les résultats relatifs aux contrats négociés de gré à gré constituant des positions ouvertes isolées sont enregistrés dans le compte de résultat au dénouement des contrats ou prorata temporis, selon la nature de l'instrument. Les pertes latentes éventuelles font l'objet d'une provision pour risques par ensembles homogènes de contrats.

IMPÔT SUR LES SOCIÉTÉS

L'impôt sur les bénéfices constitue une charge de la période à laquelle se rapportent les produits et les charges, quelle que soit la date de son paiement effectif. Lorsque la période sur laquelle les produits et les charges concourant au résultat comptable ne coïncide pas avec celle au cours de laquelle les produits sont imposés et les charges déduites, BNP Paribas SA comptabilise un impôt différé, déterminé selon la méthode du report variable prenant pour base l'intégralité des différences temporaires entre les valeurs comptables et fiscales des éléments du bilan et les taux d'imposition applicables dans le futur dès lors qu'ils ont été votés. Les impôts différés actifs font l'objet d'un enregistrement comptable tenant compte de la probabilité de récupération qui leur est attachée.

PARTICIPATION DES SALARIÉS

Conformément à la réglementation française, BNP Paribas SA enregistre le montant de la participation dans le compte de résultat de l'exercice au titre duquel le droit des salariés est né. La dotation est inscrite dans la rubrique « Frais de personnel ».

AVANTAGES BÉNÉFICIAIRE AU PERSONNEL

Les avantages consentis au personnel de BNP Paribas SA sont classés en quatre catégories :

- les indemnités de fin de contrat de travail versées notamment dans le cadre de plans de cessation anticipée d'activité ;
- les avantages à court terme tels que les salaires, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement ;
- les avantages à long terme qui comprennent les congés rémunérés (le compte épargne temps) et les primes liées à l'ancienneté, certaines rémunérations différées versées en numéraire ;
- les avantages postérieurs à l'emploi constitués notamment en France par les compléments de retraite bancaire versés par les Caisses de retraite de BNP Paribas SA, par les primes de fin de carrière, et à l'étranger par les régimes de retraite portés pour certains d'entre eux par des fonds de pension.

Indemnités de fin de contrat de travail

Les indemnités de fin de contrat de travail résultent de l'avantage accordé aux membres du personnel lors de la résiliation par BNP Paribas SA du contrat de travail avant l'âge légal du départ en retraite ou de la décision de membres du personnel de partir volontairement en échange d'une indemnité. Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

Avantages à court terme

L'entreprise comptabilise une charge lorsqu'elle a utilisé les services rendus par les membres du personnel en contrepartie des avantages qui leur ont été consentis.

Avantages à long terme

Les avantages à long terme désignent les avantages, autres que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui ne sont pas dus intégralement dans les douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel les membres du personnel ont rendu les services correspondants. La méthode d'évaluation actuarielle est similaire à celle qui s'applique aux avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies, mais les écarts actuariels sont comptabilisés immédiatement tout comme l'effet lié à d'éventuelles modifications de régime.

Sont notamment concernées par cette catégorie les rémunérations versées en numéraire et différées de plus de douze mois, qui sont provisionnées dans les comptes des exercices au cours desquels le salarié rend les services correspondants. Lorsque ces rémunérations variables différées sont soumises à une condition d'acquisition liée à la présence, les services sont présumés reçus sur la période d'acquisition et la charge de rémunération correspondante est inscrite, prorata temporis sur cette période, en frais de personnel en contrepartie d'un passif. La charge est révisée pour tenir compte de la non-réalisation des conditions de présence ou de performance, et pour les rémunérations différées indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, de la variation de valeur du titre.

En l'absence de condition de présence, la rémunération variable différée est provisionnée immédiatement sans étalement dans les comptes de l'exercice auquel elle se rapporte ; le passif est ensuite réestimé à chaque clôture en fonction des éventuelles conditions de performance et pour les rémunérations différées indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, de la variation de valeur du titre, et ce jusqu'à son règlement.

Avantages postérieurs à l'emploi

Les avantages postérieurs à l'emploi dont bénéficient les salariés de BNP Paribas SA en France et à l'étranger résultent de régimes à cotisations définies et de régimes à prestations définies.

Les régimes qualifiés de « régimes à cotisations définies », comme la Caisse Nationale d'Assurance Vieillesse qui verse une pension de retraite aux salariés français de BNP Paribas SA ainsi que les régimes de retraite nationaux complémentaires et interprofessionnels, ne sont pas représentatifs d'un engagement pour l'Entreprise et ne font l'objet d'aucune provision. Le montant des cotisations appelées pendant l'exercice est constaté en charges.

Seuls les régimes qualifiés de « régimes à prestations définies », soit notamment les compléments de retraite versés par les Caisses de retraite de BNP Paribas SA et les primes de fin de carrière, sont représentatifs d'un engagement à la charge de l'Entreprise qui donne lieu à évaluation et provisionnement.

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Le classement dans l'une ou l'autre de ces catégories s'appuie sur la substance économique du régime pour déterminer si BNP Paribas SA est tenu ou pas, par les clauses d'une convention ou par une obligation implicite, d'assurer les prestations promises aux membres du personnel.

Les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies font l'objet d'évaluations actuarielles tenant compte d'hypothèses démographiques et financières. Le montant provisionné de l'engagement est déterminé en utilisant les hypothèses actuarielles retenues par l'Entreprise et en appliquant la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'un certain nombre de paramètres tels que des hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations des salaires et de taux d'actualisation et d'inflation, ces paramètres tiennent compte des conditions propres au pays de la société. La valeur d'actifs éventuels de couverture est ensuite déduite du montant de l'engagement. Lorsque le montant des actifs de couverture excède la valeur de l'engagement, un actif n'est comptabilisé que s'il est représentatif d'un avantage économique futur prenant la forme d'une économie de cotisations futures ou d'un remboursement attendu d'une partie des montants versés au régime.

La mesure de l'obligation résultant d'un régime et de la valeur de ses actifs de couverture peut évoluer fortement d'un exercice à l'autre en fonction de changements d'hypothèses actuarielles et entraîner des écarts actuariels. Les écarts actuariels et les effets de plafonnement de l'actif sont comptabilisés intégralement en résultat ; le produit attendu des placements est déterminé en utilisant le taux d'actualisation des engagements.

ENREGISTREMENT DES PRODUITS ET DES CHARGES

Les intérêts et commissions assimilées sont comptabilisés pour leur montant couru, constaté prorata temporis. Les commissions assimilées aux intérêts comprennent notamment certaines commissions perçues lorsque celles-ci sont incorporées dans la rémunération des prêts (participation, engagement, frais de dossier). Les coûts marginaux

de transaction que la Banque supporte à l'occasion de l'octroi ou de l'acquisition d'un concours font également l'objet d'un étalement sur la durée de vie effective du crédit.

Les commissions non assimilées à des intérêts et correspondant à des prestations de service sont enregistrées à la date de réalisation de la prestation ou de façon proratisée sur la durée du service rendu lorsque celui-ci est continu.

OPÉRATIONS EN DEVISES

Les positions de change sont, d'une manière générale, évaluées aux cours de change officiels de fin de période. Les profits et les pertes de change résultant des opérations courantes conclues en devises sont enregistrés dans le compte de résultat.

Les écarts de change résultant de la conversion des actifs en devises détenus de façon durable, comprenant les autres titres détenus à long terme, les dotations des succursales et les titres des filiales et participations étrangères, libellés en devises et financés en euros, sont inscrits dans des comptes d'écarts de conversion rattachés aux comptes de bilan enregistrant ces différents actifs.

Les écarts de change résultant de la conversion des actifs en devises détenus de façon durable, comprenant les autres titres détenus à long terme, les dotations des succursales et les titres des filiales et participations étrangères, libellés et financés en devises, sont comptabilisés de manière symétrique aux écarts de change des financements correspondants.

CONVERSION DES COMPTES EN DEVISES ÉTRANGÈRES

Tous les éléments d'actif et de passif monétaires ou non monétaires, des succursales étrangères exprimés en devises sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture de l'exercice. L'écart résultant de la conversion des dotations en capital des succursales étrangères est enregistré dans les comptes de régularisation.

Note 2 NOTES RELATIVES AU COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2015

2.a MARGE D'INTÉRÊTS

BNP Paribas SA présente sous les rubriques « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilés » la rémunération déterminée selon la méthode du taux d'intérêt effectif (intérêts, commissions et frais) des instruments financiers évalués au coût amorti, ainsi que la rémunération des instruments financiers en valeur de marché

qui ne répondent pas à la définition d'un instrument dérivé. La variation de valeur calculée hors intérêts courus sur ces instruments financiers en valeur de marché par résultat est comptabilisée sous la rubrique « Gains ou pertes sur opérations des portefeuilles de négociation ».

Les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture sont présentés avec les revenus des éléments dont ils contribuent à la couverture des risques.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

En millions d'euros	Exercice 2015		Exercice 2014	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit	3 323	(2 574)	3 324	(2 584)
Comptes à vue, prêts et emprunts	3 131	(2 215)	3 025	(2 231)
Titres reçus (donnés) en pension livrée	82	(359)	187	(353)
Prêts subordonnés	110		112	
Clientèle	6 843	(2 099)	6 887	(2 216)
Comptes à vue, prêts et comptes à terme	6 636	(2 065)	6 753	(2 124)
Titres reçus (donnés) en pension livrée	201	(34)	119	(92)
Prêts subordonnés	6		15	
Crédit-bail				
Dettes représentées par un titre	196	(3 799)	275	(3 922)
Obligations et autres titres à revenu fixe	3 502		3 410	
Titres de transaction	470		154	
Titres de placement	2 942		3 186	
Titres d'investissement	90		70	
Instruments de macro-couverture		(377)		(277)
PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS	13 864	(8 849)	13 896	(8 999)

2.b REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Titres de placement et assimilés	59	35
Participations et autres titres détenus à long terme	180	262
Parts dans les entreprises liées	5 684	2 210
REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE	5 903	2 507

2.c COMMISSIONS

En millions d'euros	Exercice 2015		Exercice 2014	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Opérations bancaires et financières	2 340	(599)	2 466	(518)
Opérations avec la clientèle	1 517	(150)	1 374	(104)
Autres	823	(449)	1 092	(414)
Prestations de services financiers	2 830	(372)	2 728	(347)
PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS	5 170	(971)	5 194	(865)

2.d GAINS OU PERTES SUR LES OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Instruments financiers de taux et opérations sur titres de transaction à revenu fixe	2 447	779
Instruments financiers de change	(1 540)	98
Instruments financiers de crédit	237	(243)
Autres instruments financiers et opérations sur titres de transaction à revenu variable	1 297	1 428
GAINS NETS SUR OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION	2 441	2 062

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

2.e GAINS OU PERTES SUR LES OPÉRATIONS DE PORTEFEUILLES DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS

En millions d'euros	Exercice 2015		Exercice 2014	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Cessions	602	(214)	509	(49)
Provisions	104	(150)	182	(68)
TOTAL	706	(364)	691	(117)
GAINS NETS SUR OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS	342		574	

2.f COÛT DU RISQUE, PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES

Le coût du risque recouvre la charge des dépréciations constituées au titre du risque de crédit inhérent à l'activité d'intermédiation de BNP Paribas SA ainsi que des dépréciations éventuellement constituées en cas de risque de défaillance avéré de contreparties d'instruments financiers dérivés négociés de gré à gré.

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Dotations ou reprises nettes aux provisions de l'exercice	(429)	(948)
C clientèle et établissement de crédit	(408)	(853)
Engagement par signature	3	(7)
Titres	(25)	(91)
Créances risquées et assimilées	10	(13)
Instruments financiers des activités de marché	(9)	16
Créances irrécouvrables non couvertes par des provisions	(289)	(137)
Récupération sur créances amorties	82	81
COÛT DU RISQUE	(636)	(1 004)

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Solde au 1^{er} janvier	7 939	7 887
Dotations ou reprises nettes aux provisions de l'exercice	429	948
Amortissement de créances irrécouvrables antérieurement provisionnées	(1 116)	(1 137)
Variation des parités monétaires et divers	224	241
PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES	7 476	7 939

Les provisions se décomposent comme suit :

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Provisions déduites de l'actif	6 797	7 258
Relatives aux créances sur les établissements de crédit (note 3.a)	136	163
Relatives aux créances sur la clientèle (note 3.b)	6 225	6 689
Relatives aux opérations de crédit-bail		
Relatives aux titres	401	372
Relatives aux instruments financiers des activités de marché	35	34
Provisions inscrites au passif (note 3.k)	679	681
Relatives aux engagements par signature	620	621
Relatives aux créances risquées et assimilées	59	60
PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES	7 476	7 939

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

2.g COÛTS RELATIFS À L'ACCORD GLOBAL AVEC LES AUTORITÉS DES ÉTATS-UNIS

Le Groupe est parvenu le 30 juin 2014 à un règlement global relatif à l'enquête portant sur certaines transactions en dollars concernant des pays soumis aux sanctions des États-Unis.

Ce règlement inclut des accords avec le US Department of Justice, le US Attorney's Office pour le district sud de New York, le District Attorney's Office du comté de New York, le Conseil des Gouverneurs de la Réserve fédérale américaine (FED), le Département des Services Financiers de l'État de New York (DFS) et l'Office of Foreign Assets Control (OFAC) du Département du Trésor américain.

Dans le cadre de cet accord, BNP Paribas SA reconnaît sa responsabilité (« guilty plea ») pour avoir enfreint certaines lois et réglementations des États-Unis relatives à des sanctions économiques à l'encontre de certains pays et aux enregistrements des opérations liées. BNP Paribas SA

supporte une charge de 5,12 milliards de dollars (3,68 milliards d'euros) qui représente sa quote part dans l'amende totale de 8,97 milliards de dollars payée par le Groupe. Compte tenu des sommes déjà provisionnées au 31 décembre 2013 pour 0,8 milliard d'euros, ce montant a donné lieu à la comptabilisation d'une charge exceptionnelle de 2,88 milliards d'euros en 2014. Par ailleurs, BNP Paribas a accepté une suspension temporaire, pour une durée d'un an à compter du 1^{er} janvier 2015, de certaines opérations directes de compensation en dollars US, portant principalement sur le périmètre de l'activité de financement du négoce international de matières premières, pour la partie pétrole et gaz, dans certaines implantations.

BNP Paribas a travaillé avec les autorités des États-Unis pour aboutir à cet accord dont le règlement a été coordonné par son autorité de tutelle nationale (l'Autorité de contrôle prudentiel et de résolution - ACPR), en lien avec ses principales autorités de tutelle à l'étranger. BNP Paribas conserve ses licences dans le cadre de ces accords.

2.h GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

En millions d'euros	Exercice 2015		Exercice 2014	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Participations et autres titres détenus à long terme	19	(183)	131	(23)
Cessions	-	(79)	99	(4)
Provisions	19	(104)	32	(19)
Parts dans les entreprises liées	1 136	(429)	123	(2 188)
Cessions	1 051	(32)	46	(22)
Provisions ⁽²⁾	85	(397)	77	(2 166)
Immobilisations d'exploitation	7	(4)	26	(13)
TOTAL	1 162	(616)	280	(2 224)
GAINS OU PERTES NETS SUR ACTIFS IMMOBILISÉS	546			(1 944)

(2) En 2014, la charge de 2 166 M€ au titre des provisions sur les parts dans les entreprises liées inclut une provision de 1 954 M€ sur la filiale consolidée BNP Paribas Suisse SA compte tenu des pertes réalisées.

2.i IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Impôt courant de l'exercice	42	(215)
Impôt différé de l'exercice	(116)	(3)
IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES	(74)	(218)

L'essentiel des conventions d'intégration fiscale signées entre BNP Paribas SA et ses filiales membres du Groupe fiscal repose sur le principe de la neutralité. Ainsi, la filiale membre du Groupe doit constater dans ses comptes, pendant toute la durée d'intégration, une charge ou un produit d'impôt sur les sociétés, de contributions additionnelles, et d'une

manière générale, de tous impôts, actuels ou à venir, compris dans le champ d'application du régime de l'intégration fiscale, analogue à celui qu'elle aurait constaté si elle n'était pas membre d'un groupe intégré. BNP Paribas SA, en qualité de société mère, enregistre en impôt courant l'économie d'impôt du Groupe d'intégration fiscale en France.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Note 3 NOTES RELATIVES AU BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2015

3.a CRÉANCES ET DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Prêts et créances	165 043	154 875
Comptes ordinaires débiteurs	5 914	6 218
Comptes à terme et prêts	151 442	142 150
Prêts subordonnés	7 687	6 507
Titres et valeurs reçus en pension	84 654	120 325
PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT AVANT DÉPRÉCIATION	249 697	275 200
dont créances rattachées	679	829
dont créances douteuses compromises	18	63
dont créances douteuses non compromises	102	145
Dépréciations relatives aux créances sur les établissements de crédit (note 2.f)	(136)	(163)
PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT NETS DE DÉPRÉCIATION	249 561	275 037

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Dépôts et emprunts	167 776	167 205
Comptes ordinaires créditeurs	13 767	12 883
Comptes à terme et emprunts	154 009	154 322
Titres et valeurs donnés en pension	99 561	127 489
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT	267 337	294 694
dont dettes rattachées	662	765

3.b OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Prêts et créances	279 567	275 738
Créances commerciales	2 096	2 080
Comptes ordinaires débiteurs	12 011	12 045
Crédits de trésorerie	63 600	57 105
Crédits à l'habitat	68 415	69 222
Crédits à l'équipement	46 183	45 526
Crédits à l'exportation	7 666	8 180
Autres crédits à la clientèle	78 255	80 218
Prêts subordonnés	1 341	1 362
Titres et valeurs reçus en pension	96 999	92 165
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE AVANT DÉPRÉCIATION - ACTIF	376 566	367 903
dont créances rattachées	769	631
dont créances éligibles au refinancement de la Banque de France	55	53
dont prêts et créances douteuses non compromises	3 578	4 499
dont prêts et créances douteuses compromises	5 657	5 852
Dépréciations relatives aux créances sur la clientèle (note 2.f)	(6 225)	(6 689)
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE NETTES DE DÉPRÉCIATION - ACTIF	370 341	361 214

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Le total des prêts et créances sur la clientèle nets de dépréciation, ventilé par contrepartie se répartit de la façon suivante :

En millions d'euros, au	31 décembre 2015				31 décembre 2014			
	Encours sains	Encours douteux		Total	Encours sains	Encours douteux		Total
		Non compromis	Compromis			Non compromis	Compromis	
Clientèle financière	56 166	72	16	56 254	83 410	91	7	83 508
Entreprises	137 026	1 420	1 829	140 275	124 149	2 089	1 656	127 894
Entrepreneurs	8 532	58	171	8 761	9 779	59	297	10 135
Particuliers	60 795	210	674	61 679	60 520	232	682	61 434
Autres non financiers	6 372	0	1	6 373	6 074	1	3	6 078
TOTAL DES PRÊTS ET CRÉANCES NETS DE DÉPRÉCIATION	268 891	1 760	2 691	273 342	263 932	2 472	2 645	269 049

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Dépôts	321 168	314 120
Comptes ordinaires créditeurs	115 151	107 669
Comptes à terme	136 446	142 877
Comptes d'épargne à régime spécial	69 571	68 574
dont comptes d'épargne à régime spécial à vue	53 121	53 537
Titres donnés en pension livrée	95 310	72 887
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE - PASSIF	416 478	387 007
dont dettes rattachées	1 019	1 004

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

3.c TITRES DÉTENUS

En millions d'euros, au	31 décembre 2015		31 décembre 2014	
	Valeur nette comptable	Valeur de marché	Valeur nette comptable	Valeur de marché
Transaction	72 114	72 114	78 612	78 612
Placement	44 781	48 187	39 279	41 857
dont provisions	(37)		(21)	
Investissement	349	353	350	354
EFFETS PUBLICS ET VALEURS ASSIMILÉES	117 244	120 654	118 241	120 823
dont créances représentatives de titres prêtés	34 500		21 522	
dont écarts d'acquisition	2 394		1 562	
Transaction	64 752	64 752	44 588	44 588
Placement	48 199	49 103	43 832	45 206
dont provisions	(455)		(346)	
Investissement	1 446	1 459	1 944	1 963
dont provisions	(38)		(56)	
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	114 397	115 314	90 364	91 757
dont titres non cotés	4 827	4 899	7 243	8 150
dont créances rattachées	813		992	
dont créances représentatives de titres prêtés	19 179		12 619	
dont écarts d'acquisition	328		138	
Transaction	1 048	1 048	244	244
Placement et Titres de l'Activité de Portefeuille	1 131	1 446	1 671	1 831
dont provisions	(348)		(349)	
ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE	2 179	2 494	1 915	2 075
dont titres non cotés	822	1 065	1 570	1 722
dont créances représentatives de titres prêtés	644		57	
Participations	3 987	6 121	3 752	5 007
dont provisions	(226)		(193)	
Autres titres détenus à long terme	520	547	387	473
dont provisions	(47)		(61)	
PARTICIPATIONS ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME	4 507	6 668	4 139	5 480
dont titres non cotés	2 084	2 938	2 011	2 506
Parts dans les entreprises liées	59 278	94 865	57 609	84 330
dont provisions	(4 204)		(4 334)	
PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES	59 278	94 865	57 609	84 330

Les participations et parts dans les entreprises liées détenues par BNP Paribas SA dans des établissements de crédit s'élèvent respectivement à 1 919 millions d'euros et 36 217 millions d'euros au 31 décembre 2015 contre 1 499 millions d'euros et 33 901 millions d'euros au 31 décembre 2014.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

3.d ACTIONS PROPRES

En millions d'euros, au	31 décembre 2015		31 décembre 2014
	Valeur brute comptable	Valeur nette comptable	Valeur nette comptable
Transaction	5	5	8
Placement	41	41	100
Titres de participation	35	35	32
ACTIONS PROPRES	81	81	140

En application de la cinquième résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2015 qui annule et remplace la cinquième résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014, BNP Paribas SA a été autorisé à acquérir, pour un prix maximum d'achat de 62 euros par action (70 euros précédemment), un nombre d'actions n'excédant pas 10 % du nombre des actions composant le capital social de BNP Paribas SA en vue de leur annulation dans les conditions fixées par l'Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2015 dans le but d'honorer des obligations liées à l'émission de titres donnant accès au capital, à des programmes d'options d'achat d'actions, à l'attribution d'actions gratuites, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise, de plans d'actionnariat salarié ou de plans d'épargne d'entreprise, et de couvrir toute forme d'allocation d'actions au profit des salariés de BNP Paribas SA et des sociétés contrôlées exclusivement par BNP Paribas SA au sens de l'article L233-16 du Code de commerce, aux fins de les conserver et de les remettre ultérieurement à l'échange ou en paiement dans le cadre d'opérations de croissance externe, de fusion, de scission ou d'apport, dans le cadre d'un contrat de

liquidité conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers et à des fins de gestion patrimoniale et financière. Cette autorisation a été consentie pour une durée de dix-huit mois.

Au 31 décembre 2015, BNP Paribas SA détient 668 827 actions enregistrées en titres de participation avec pour objectif de les annuler.

BNP Paribas SA détient également 855 046 actions enregistrées en titres de placement et destinées à l'attribution d'actions gratuites aux membres du personnel du Groupe, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés du Groupe dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise, du plan d'actionnariat salarié du Groupe ou du plan d'épargne d'entreprise.

En outre, dans le cadre du contrat de liquidité du titre BNP Paribas sur le marché italien, conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers et conclu avec Exane BNP Paribas, BNP Paribas SA détient 100 000 actions BNP Paribas enregistrées en titres de transaction au 31 décembre 2015.

3.e IMMOBILISATIONS FINANCIÈRES

En millions d'euros	Valeurs brutes					Provisions					Valeurs nettes	
	1 ^{er} janv. 2015	Acquisitions	Rembour-sements et cessions	Transferts et autres variations	31 déc. 2015	1 ^{er} janv. 2015	Dotations	Reprises	Autres variations	31 déc. 2015	31 déc. 2015	31 déc. 2014
Titres d'investissement (note 3.c)	2 350	265	(885)	103	1 833	58	3	(21)		38	1 795	2 294
Participations et ATOLT (note 3.c)	4 393	685	(292)	(6)	4 780	254	41	(18)	(4)	273	4 507	4 139
Parts dans les entreprises liées (note 3.c)	61 943	1 823	(1 410)	1 126	63 482	4 334	370	(85)	(415)	4 204	59 278	57 809
Actions propres (note 3.d)	32	3			35						35	32
IMMOBILISATIONS FINANCIÈRES	69 718	2 776	(2 587)	1 222	70 130	4 644	414	(124)	(419)	4 515	65 615	64 074

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Le règlement n° 2008-17 du 10 décembre 2008 du Comité de la Réglementation Comptable a permis de reclasser les instruments initialement détenus à des fins de transaction ou de placement au sein du portefeuille de titres d'investissement.

Ces reclassements sont résumés dans le tableau suivant :

En millions d'euros, au :	Date de reclassement	Montant à la date du reclassement	31 décembre 2015		31 décembre 2014		
			Valeur de bilan	Valeur de marché ou de modèle	Valeur de bilan	Valeur de marché ou de modèle	
Actifs financiers en provenance du portefeuille de transaction et reclassés			7 164	950	1 037	1 481	1 511
En titres d'investissement	1 ^{er} octobre 2008	4 404	461	545	761	780	
En titres d'investissement	30 juin 2009	2 760	489	492	720	731	

Si les reclassements n'avaient pas été réalisés, le résultat net 2015 de BNP Paribas SA aurait inclus un gain de 89 millions d'euros, comparé à un gain de 44 millions d'euros comptabilisé actuellement (respectivement 76 millions d'euros et 53 millions d'euros au titre de 2014).

3.f DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

En millions d'euros, au :	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Titres de créances négociables	134 658	150 394
Emprunts obligataires (note 3.g)	4 230	6 009
Autres dettes représentées par un titre	1 024	389
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE	139 910	156 792
dont primes d'émission non amorties	873	941

3.g EMPRUNTS OBLIGAIRES

Échéancement des emprunts obligataires émis par BNP Paribas SA, selon les clauses des contrats d'émission :

En millions d'euros	Encours au 31/12/2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 à 2025	Au-delà de 2025
Emprunts obligataires	4 230	1 107	508	977	437	561	556	84

En millions d'euros	Encours au 31/12/2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 à 2024	Au-delà de 2024
Emprunts obligataires	6 009	2 251	1 026	518	921	465	544	284

3.h AUTRES ACTIFS ET PASSIFS

En millions d'euros, au :	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Instruments conditionnels achetés	136 701	179 201
Comptes de règlement relatif aux opérations sur titres	3 923	2 607
Impôts différés - actif	1 044	1 159
Autres actifs divers	50 263	48 190
AUTRES ACTIFS	193 931	231 157
Instruments conditionnels vendus	132 882	171 839
Comptes de règlement relatif aux opérations sur titres	5 780	2 655
Dettes rattachées aux opérations sur titres	118 488	105 434
Impôts différés - passif	51	141
Autres passifs divers ⁽¹⁾	43 723	41 373
AUTRES PASSIFS	300 924	321 442

(1) Les dettes fournisseurs de BNP Paribas SA hors succursales s'élèvent à 5,4 M€ au 31 décembre 2015 contre 3,9 M€ au 31 décembre 2014. La ventilation des dettes fournisseurs de BNP Paribas SA hors succursales, par échéance, fait apparaître à hauteur de 76 % une antériorité inférieure à 60 jours contre 74 % en 2014.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

3.i COMPTES DE RÉGULARISATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Réévaluation des instruments dérivés et de change	63 500	64 011
Produits à recevoir	17 674	17 949
Comptes d'encaissement	67	102
Autres comptes de régularisation débiteurs	8 742	11 129
COMPTES DE RÉGULARISATION – ACTIF	89 983	93 191
Réévaluation des instruments dérivés et de change	56 194	66 947
Charges à payer	17 257	16 461
Comptes d'encaissement	684	513
Autres comptes de régularisation créditeurs	7 494	9 025
COMPTES DE RÉGULARISATION – PASSIF	81 629	92 946

3.j IMMOBILISATIONS D'EXPLOITATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2015			31 décembre 2014
	Montant brut	Amortissements et provisions	Montant net	Montant net
Logiciels informatiques	3 461	(2 761)	700	713
Autres immobilisations incorporelles ⁽¹⁾	6 547	(2 766)	3 781	4 475
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	10 008	(5 527)	4 481	5 188
Terrains et constructions	2 615	(907)	1 708	1 612
Équipement, mobilier, installations	2 222	(1 833)	389	390
Autres immobilisations corporelles	332		332	427
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	5 169	(2 740)	2 429	2 429

(1) Le poste « montant brut » des immobilisations incorporelles comprend à hauteur de 201 millions d'euros le mali technique comptabilisé cette année à la suite de la fusion de la société DAB Bank dans BNP Paribas SA.

Par ailleurs, le poste « amortissements et provisions » sur immobilisations incorporelles inclut cette année un ajustement de valeur de - 906 millions d'euros du mali technique comptabilisé en 2007 au titre de BNL, compte tenu des exigences accrues en fonds propres. Une dépréciation de 1 804 millions d'euros avait été comptabilisée en 2014.

3.k PROVISIONS

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	Dotations	Reprises	Autres variations	31 décembre 2015
Provisions pour engagements sociaux	853	139	(407)	30	615
Provisions pour créances risquées et assimilées (note 2.f)	60	15	(25)	9	59
Provisions pour engagements par signature (note 2.f)	621	59	(62)	2	620
Autres provisions					
■ liées à des opérations bancaires et assimilées	802	209	(175)	19	855
■ non liées à des opérations bancaires	1 758	241	(718)	(319)	962
PROVISIONS	4 094	663	(1 387)	(259)	3 111

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

► PROVISIONS POUR RISQUES SUR PRODUITS D'ÉPARGNE RÉGLEMENTÉE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Encours collectés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	17 227	16 088
dont au titre des plans d'épargne-logement	14 065	13 601
Ancienneté de plus de 10 ans	3 393	3 807
Ancienneté de plus de 4 ans et de moins de 10 ans	4 457	3 719
Ancienneté de moins de 4 ans	7 015	6 076
Crédits en vie octroyés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	163	233
dont au titre des plans d'épargne-logement	29	42
Provisions et assimilées constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	172	143
dont décote constituée au titre des comptes et plans d'épargne-logement	3	8
dont provisions constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	169	137
dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté supérieure à 10 ans	73	59
dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté comprise entre 4 ans et 10 ans	31	21
dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté inférieure à 4 ans	62	45
dont provisions constituées au titre des comptes d'épargne-logement	3	12

► VARIATION DES PROVISIONS RELATIVES AUX PRODUITS D'ÉPARGNE RÉGLEMENTÉE

En millions d'euros	Exercice 2015		Exercice 2014	
	Provisions et assimilées constituées au titre des plans d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des comptes d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des plans d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des comptes d'épargne logement
Provisions et assimilées constituées en début d'exercice	125	18	64	20
Dotations aux provisions	41	-	61	-
Reprises de provisions	-	(12)	-	(2)
Provisions et assimilées constituées en fin d'exercice	166	6	125	18

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

3.1 DETTES SUBORDONNÉES

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Dettes subordonnées remboursables	9 881	6 484
Dettes subordonnées perpétuelles	8 916	7 386
Titres Super Subordonnés à Durée indéterminée	8 185	6 681
Titres Subordonnés à Durée indéterminée	506	480
Titres participatifs	225	225
Dettes rattachées	1	2
DETTES SUBORDONNÉES	18 798	13 872

Dettes subordonnées remboursables

Les dettes subordonnées remboursables émises par BNP Paribas SA sont des titres à moyen et long terme assimilables à des créances de rang subordonné simple dont le remboursement avant l'échéance contractuelle interviendrait, en cas de liquidation de la société émettrice, après les autres créanciers mais avant les titulaires de prêts participatifs et de titres participatifs.

Après accord de l'autorité de surveillance bancaire et à l'initiative de l'émetteur, ils peuvent faire l'objet d'une clause de remboursement anticipé par rachat en Bourse, offre publique d'achat ou d'échange, ou de gré à gré lorsqu'il s'agit d'émissions privées.

Les emprunts émis par BNP Paribas SA ayant fait l'objet d'un placement international peuvent faire l'objet d'un remboursement anticipé du principal et d'un règlement avant l'échéance des intérêts payables in fine, à l'initiative de l'émetteur, à partir d'une date fixée dans la notice d'émission (call-option), ou dans l'hypothèse où des modifications aux règles fiscales en vigueur imposeraient à l'émetteur au sein du

Groupe l'obligation de compenser les porteurs des conséquences de ces modifications. Ce remboursement peut intervenir moyennant un préavis, de 15 à 60 jours selon les cas, et en toute hypothèse sous réserve de l'accord des autorités de surveillance bancaire.

En 2014, cinq dettes subordonnées émises ont fait l'objet d'un remboursement à l'échéance ou avant l'échéance conformément à la date fixée dans la notice d'émission (call-option). Ces opérations se sont traduites par une diminution de l'encours des dettes subordonnées remboursables à hauteur de 748 millions d'euros. Par ailleurs, trois dettes subordonnées ont été émises pour un montant de 3 076 millions d'euros.

En 2015, cinq dettes subordonnées émises ont fait l'objet d'un remboursement à l'échéance ou avant l'échéance conformément à la date fixée dans la notice d'émission (call-option). Ces opérations se sont traduites par une diminution de l'encours des dettes subordonnées remboursables à hauteur de 584 millions d'euros. Par ailleurs, huit dettes subordonnées ont été émises pour un montant de 3 867 millions d'euros sur l'année 2015.

Au 31 décembre 2015, l'échéancier des dettes subordonnées remboursables émises se présente de la façon suivante :

En millions d'euros	Encours au 31/12/2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 à 2025	Au-delà de 2025
Dettes subordonnées remboursables	9 881	286	1 983	85	-	5	4 492	3 050

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Dettes subordonnées perpétuelles

Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée

BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée, pour un montant global de 8 185 millions en contre-valeur euros au 31 décembre 2015. Ces émissions offrent aux souscripteurs une rémunération à taux fixe ou variable et peuvent être remboursées à l'issue d'une période fixe puis à chaque date anniversaire du coupon. En cas de non-remboursement à l'issue de cette période, il sera versé pour certaines de ces émissions un coupon indexé sur Euribor, Libor ou un taux de swap.

Le 17 juin 2015, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 750 millions d'euros. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,125 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 7 ans. En

cas de non-remboursement en 2022, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap euro à 5 ans.

Le 29 juin 2015, BNP Paribas a remboursé l'émission de juin 2005, pour un montant de 1 070 millions de dollars, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 5,186 %.

Le 19 août 2015, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 500 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,375 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 10 ans. En cas de non-remboursement en 2025, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap dollar à 5 ans.

Les caractéristiques de ces différentes émissions sont résumées dans le tableau suivant :

Date d'émission	Devise	Montant (en millions)	Periodicité de tombée du coupon	Taux et durée avant la première date de call		Taux après la première date de call	31 déc. 2015	31 déc. 2014
Juin 2005	USD	1 070	semestrielle	5,186 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 1,660 %	0	884
Octobre 2005	EUR	1 000	annuelle	4,875 %	6 ans	4,875 %	1 000	1 000
Octobre 2005	USD	400	annuelle	6,25 %	6 ans	6,250 %	368	331
Avril 2006	EUR	549	annuelle	4,73 %	10 ans	Euribor 3 mois + 1,690 %	549	549
Avril 2006	GBP	450	annuelle	5,945 %	10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,130 %	610	579
Juillet 2006	EUR	150	annuelle	5,45 %	20 ans	Euribor 3 mois + 1,920 %	150	150
Juillet 2006	GBP	163	annuelle	5,954 %	10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,810 %	221	210
Avril 2007	EUR	638	annuelle	5,019 %	10 ans	Euribor 3 mois + 1,720 %	638	638
Juin 2007	USD	600	trimestrielle	6,5 %	5 ans	6,50 %	552	496
Juin 2007	USD	1 100	semestrielle	7,195 %	30 ans	USD Libor 3 mois + 1,290 %	1 012	909
Octobre 2007	GBP	200	annuelle	7,436 %	10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,850 %	271	257
Juin 2008	EUR	500	annuelle	7,781 %	10 ans	Euribor 3 mois + 3,750 %	500	500
Septembre 2008	EUR	100	annuelle	7,57 %	10 ans	Euribor 3 mois + 3,925 %	100	100
Décembre 2009	EUR	2	trimestrielle	Euribor 3 mois + 3,750 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %	2	2
Décembre 2009	EUR	17	annuelle	7,028 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %	17	17
Décembre 2009	USD	70	trimestrielle	USD Libor 3 mois + 3,750 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %	65	58
Décembre 2009	USD	0,5	annuelle	7,384 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %	1	1
Juin 2015	EUR	750	semestrielle	6,125 %	7 ans	Swap EUR 5 ans + 5,230 %	750	0
Août 2015	USD	1 500	semestrielle	7,375 %	10 ans	Swap USD 5 ans + 5,150 %	1 379	0
TITRES SUPER SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE							8 185	6 681

Les intérêts normalement dus sur les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée peuvent ne pas être payés si aucun dividende n'a été versé sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA, ni aucun dividende sur les titres assimilés aux Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée au cours de l'année précédente. Ces intérêts doivent être versés en cas de distribution de dividende sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA. Cette dernière clause n'est pas prévue pour les émissions de 2015. Les coupons non versés ne sont pas reportés.

Du fait de la présence d'une clause d'absorption de pertes, les modalités contractuelles des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée prévoient qu'en cas d'insuffisance de fonds propres prudentiels, le nominal des titres émis puisse être réduit pour servir de nouvelle base de calcul des coupons, tant que l'insuffisance n'est pas corrigée et le nominal d'origine des titres reconstitué.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Titres Subordonnés à Durée Indéterminée

Les Titres Subordonnés à Durée Indéterminée (TSDI) émis par BNP Paribas SA sont des obligations subordonnées perpétuelles remboursables à la liquidation de la société, après le remboursement de toutes les autres dettes mais avant celui des titres participatifs. Ils ne donnent aucun droit aux actifs résiduels.

Caractéristiques des émissions de Titres Subordonnés à Durée Indéterminée :

Date d'émission	Devise	Montant (en millions)	Taux	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Octobre 1985	EUR	305	TMO - 0,25 %	254	254
Septembre 1986	USD	500	Liber 6 mois + 0,075 %	252	226
TITRES SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE				506	480

Pour les TSDI émis en octobre 1985, d'un nominal de 305 millions d'euros, le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a constaté qu'il n'existe pas de bénéfice distribuable, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividendes.

Pour les TSDI émis en septembre 1986, d'un nominal de 500 millions de dollars, le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a validé la décision de

ne pas procéder à la distribution d'un dividende, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende. La Banque a la faculté de reprendre le paiement des arriérés d'intérêts, même en l'absence de distribution d'un dividende.

Titres participatifs

Les titres participatifs émis en septembre 1984 par BNP Paribas SA pour un montant global de 337 millions d'euros ne sont remboursables qu'en cas de liquidation de la société mais peuvent faire l'objet de rachats dans les conditions prévues par la loi du 3 janvier 1983. Le nombre de titres en circulation est de 1 434 092 au 31 décembre 2015.

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Note 4 ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE

4.a ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Établissements de crédit	63 770	53 841
Clientèle	175 748	139 968
Ouverture de crédits confirmés	87 446	84 204
Autres engagements en faveur de la clientèle	88 302	55 764
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENTS DONNÉS	239 518	193 809
Établissements de crédit	100 649	118 772
Clientèle	23 243	10 235
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENTS REÇUS	123 892	129 007

4.b ENGAGEMENTS DE GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Établissements de crédit	23 477	34 174
Clientèle	90 792	96 097
ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	114 269	130 271
Établissements de crédit	72 444	78 392
Clientèle	143 362	147 573
ENGAGEMENTS DE GARANTIE REÇUS	215 806	225 965

4.c INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS OU REÇUS EN GARANTIE

➤ INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Instruments financiers (titres négociables et créances privées) déposés auprès des banques centrales et mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement après décote	80 121	83 426
■ Mobilisés en garantie auprès des banques centrales	19 969	14 249
■ Disponibles pour des opérations de refinancement	60 152	69 177
Actifs financiers donnés en garantie d'opérations auprès d'établissements de crédit, de la clientèle financière, ou des souscripteurs d'obligations collatéralisées émises par le Groupe	56 148	64 139

Au 31 décembre 2015, la Banque a déposé ou rendu éligibles à un dépôt 80 121 millions d'euros (83 426 millions d'euros au 31 décembre 2014) d'instruments financiers (titres négociables et créances privées) auprès des banques centrales qui sont mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement, dont 61 042 millions d'euros (71 474 millions d'euros au 31 décembre 2014) auprès de la Banque de France dans le cadre du système de Gestion Globale des Garanties couvrant les opérations de politique monétaire de l'Eurosystème et d'emprunts intrajournaliers. Dans ce cadre, la Banque avait mobilisé

auprès des banques centrales 19 969 millions d'euros au 31 décembre 2015 (14 249 millions d'euros au 31 décembre 2014) dont 17 734 millions d'euros (14 163 millions d'euros au 31 décembre 2014) auprès de la Banque de France.

Les autres actifs donnés en garantie d'opérations auprès des établissements de crédit et de la clientèle financière incluent notamment des financements de BNP Paribas Home Loan SFH, pour 32 536 millions d'euros au 31 décembre 2015 (contre 28 975 millions d'euros au 31 décembre 2014).

➤ INSTRUMENTS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Instruments financiers reçus en garantie (hors pensions)	16 609	11 531

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Note 5 RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES CONSENTIS AU PERSONNEL

5.a FRAIS DE PERSONNEL

En millions d'euros	Exercice 2015	Exercice 2014
Salaires et traitements	(4 146)	(3 565)
Charges sociales et fiscales ⁽¹⁾	(1 496)	(1 839)
Participation et intéressement des salariés	(208)	(253)
TOTAL FRAIS DE PERSONNEL	(5 850)	(5 657)

(1) Y compris la réévaluation des effets actuariels sur les avantages postérieurs à l'emploi.

Les produits liés au Crédit d'impôt Compétitivité Emploi sont imputés en déduction des frais de personnel. Ils s'élèvent à 36 millions d'euros au titre de l'exercice 2015 (39 millions au titre de l'exercice 2014).

L'utilisation du CICE est présentée dans le chapitre 7 « Une banque responsable : informations sur la responsabilité économique, sociale, civique et environnementale de BNP Paribas » du Document de référence.

L'effectif de BNP Paribas SA se répartit de la façon suivante :

Effectif en	31 décembre 2015	31 décembre 2014
BNP Paribas Métropole	37 458	37 872
dont cadres	23 316	22 741
Succursales hors Métropole	12 293	11 260
TOTAL BNP PARIBAS SA	49 751	49 132

5.b ENGAGEMENTS SOCIAUX

Avantages postérieurs à l'emploi relevant de régimes à cotisations définies

En France, BNP Paribas SA cotise à différents organismes nationaux et interprofessionnels de retraites de base et complémentaires. BNP Paribas SA a mis en place, par accord d'entreprise, une retraite par capitalisation. À ce titre, les salariés bénéficieront au moment de leur départ en retraite d'une rente venant s'ajouter aux pensions servies par les régimes nationaux.

À l'étranger, les plans à prestations définies ayant été fermés dans la plupart des pays (États-Unis, Allemagne, Royaume-Uni, Irlande, Australie, Canada principalement) aux nouveaux collaborateurs, ceux-ci se voient offrir le bénéfice de plans de pension à cotisations définies. Dans le cadre de ces plans, l'engagement de l'Entreprise consiste essentiellement à verser, au plan de pension, un pourcentage du salaire annuel du bénéficiaire.

Les montants versés au titre des régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies français et étrangers sont de 269 millions d'euros pour l'exercice 2015 contre 272 millions d'euros pour l'exercice 2014.

Avantages postérieurs à l'emploi relevant de régimes à prestations définies

Les régimes à prestations définies en vigueur chez BNP Paribas SA font l'objet d'évaluations actuarielles indépendantes selon la méthodologie des unités de crédit projetées afin de déterminer la charge correspondant aux droits acquis par les salariés et aux prestations restant à verser aux préretraités et retraités. Les hypothèses démographiques et financières utilisées pour estimer la valeur actualisée des obligations et des actifs de couverture de ces régimes tiennent compte des conditions économiques propres à chaque pays.

Les provisions constituées au titre des régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies s'élèvent à 349 millions d'euros au 31 décembre 2015 (516 millions d'euros au 31 décembre 2014), dont 254 millions d'euros pour les engagements français et 95 millions d'euros pour les engagements étrangers.

Les actifs de retraite comptabilisés (surplus reconnus et actifs distincts) s'élèvent à 92 millions d'euros au 31 décembre 2015 (2 millions d'euros au 31 décembre 2014).

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Régimes de retraite et autres avantages liés à la retraite

Régimes de retraite

En France, BNP Paribas SA verse un complément de pension bancaire au titre des droits acquis jusqu'au 31 décembre 1993 par les retraités et les salariés en activité à cette date. Ces engagements résiduels sont couverts par une provision constituée dans les comptes de BNP Paribas SA, ou sont externalisés auprès d'une compagnie d'assurance.

Les régimes de retraite à prestations définies dont bénéficiaient les cadres supérieurs du Groupe ont tous été fermés et transformés en régimes de type additif. Les montants attribués aux bénéficiaires, sous réserve de leur présence dans le Groupe au moment de leur départ à la retraite, ont été définitivement déterminés lors de la fermeture des régimes antérieurs. Ces régimes de retraite ont été externalisés auprès de compagnies d'assurance, dans le bilan desquelles la valeur de marché des actifs investis en représentation de ces régimes se répartit à hauteur de 84 % en obligations, 7 % en actions et 9 % en immobilier.

Dans les succursales de BNP Paribas SA à l'étranger, les régimes de retraite reposent, soit sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service (*Royaume-Uni*), soit sur l'acquisition annuelle d'un capital constitutif d'une pension exprimée en pourcentage du salaire annuel et rémunérée à un taux prédéfini (*États-Unis*). À Hong Kong, une population fermée de collaborateurs bénéficie d'un régime de retraite à cotisations définies avec une garantie de rendement minimum supportée par l'employeur. Du fait de cet engagement de rendement, ce plan entre dans le cadre des régimes à prestations définies.

La gestion de certains régimes est assurée par des organismes de gestion indépendants (*Royaume-Uni*). Au 31 décembre 2015, 89 % des engagements bruts de ces régimes sont concentrés sur des plans situés au Royaume-Uni, aux États-Unis et à Hong Kong. La valeur de marché des actifs de ces régimes se répartit à hauteur de 27 % en actions, 55 % en obligations, et 18 % en autres instruments financiers.

Autres avantages liés à la retraite

Les salariés de BNP Paribas SA bénéficient de diverses prestations contractuelles telles que les indemnités de départ ou de fin de carrière. En France, la couverture de ces indemnités fait l'objet d'un contrat externalisé auprès d'une compagnie d'assurance indépendante de BNP Paribas SA.

Régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi

En France, BNP Paribas SA n'a plus d'engagement au titre des régimes de couverture médicale à l'égard de ses retraités.

Dans les succursales de BNP Paribas SA à l'étranger, il existe plusieurs régimes de couverture médicale pour les retraités dont les principaux se situent aux États-Unis. Les provisions constituées au titre des engagements existant à l'égard des ayants droit s'élèvent à 15 millions d'euros au 31 décembre 2015 contre 14 millions d'euros au 31 décembre 2014.

Les engagements existant au titre des régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi sont évalués en utilisant les tables de mortalité en vigueur dans chaque pays et les hypothèses d'évolution des coûts médicaux. Ces hypothèses, basées sur des observations historiques, tiennent compte des évolutions futures estimées du coût des services médicaux résultant à la fois du coût des prestations médicales et de l'inflation.

Indemnités de fin de contrat de travail

La Banque a mis en place un certain nombre de plans de départs anticipés fondés sur le volontariat de salariés répondant à certains critères d'éligibilité. Les charges liées aux plans de départ volontaire font l'objet de provisions au titre des personnels en activité éligibles dès lors que le plan concerné a fait l'objet d'un accord ou d'une proposition d'accord paritaire.

Les provisions relatives à ces plans s'élèvent à 17 millions d'euros au 31 décembre 2015 (20 millions au 31 décembre 2014).

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Provisions au titre des plans de départ volontaire, pré-retraite, et plan d'adaptation des effectifs	17	20

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Note 6 INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES

6.a ÉVOLUTION DU CAPITAL

Résolutions des Assemblées Générales des actionnaires utilisables au cours de l'exercice 2015

Les délégations suivantes en cours de validité en 2015, ont été accordées par les Assemblées Générales des actionnaires au Conseil d'administration pour procéder à des augmentations ou réductions de capital :

Résolutions des Assemblées Générales des actionnaires	Utilisation faite au cours de l'exercice 2015
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (5 ^e résolution)	Autorisation donnée au Conseil d'administration de mettre en place un programme de rachat d'actions par la société jusqu'à détenir au maximum 10 % du nombre des actions composant le capital social. Lesdites acquisitions d'actions, pour un prix maximum de 70 euros par action (50 euros précédemment), seraient destinées à remplir plusieurs objectifs : ■ honorer des obligations liées à l'émission de titres donnant accès au capital, à des programmes d'options d'achat d'actions, à l'attribution d'actions gratuites, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise ou de plans d'épargne d'entreprise ; ■ annuler les actions dans les conditions fixées par l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (24^e résolution) ; ■ couvrir toute forme d'allocation d'actions au profit des salariés et des mandataires sociaux de BNP Paribas et des sociétés contrôlées exclusivement par BNP Paribas au sens de l'article L. 233-16 du Code de commerce, ■ aux fins de les conserver et de les remettre ultérieurement à l'échange ou en paiement dans le cadre d'opérations de croissance externe, de fusion, de scission ou d'apport ; ■ dans le cadre d'un contrat de liquidité conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers ; ■ à des fins de gestion patrimoniale et financière. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 18 mois et a été privée d'effet par la 5^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2015.
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (10 ^e résolution)	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (17 ^e résolution)	Il n'a pas été fait usage de cette résolution

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Résolutions des Assemblées Générales des actionnaires		Utilisation faite au cours de l'exercice 2015
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (18 ^e résolution)	Emission, avec suppression du droit préférentiel de souscription, d'actions et de valeurs mobilières donnant accès au capital, destinées à rémunérer les titres apportés dans le cadre d'offres publiques d'échange. <i>Le montant nominal maximum des augmentations de capital susceptibles d'être réalisées, en une ou plusieurs fois, en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 240 millions d'euros (soit 120 millions d'actions). Cette délégation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 15^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.</i>	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (19 ^e résolution)	Emission, avec suppression du droit préférentiel de souscription, d'actions ou de valeurs mobilières donnant accès au capital, destinées à rémunérer des apports de titres dans la limite de 10 % du capital. <i>Le montant nominal maximum des augmentations de capital susceptibles d'être réalisées, en une ou plusieurs fois, en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 10 % du capital social de BNP Paribas à la date de décision du Conseil d'administration. Cette délégation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 16^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.</i>	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (20 ^e résolution)	Limitation globale des autorisations d'émission avec suppression du droit préférentiel de souscription. <i>La décision est prise de limiter le montant global des autorisations d'émissions avec suppression du droit préférentiel de souscription, d'une part, à hauteur de 240 millions d'euros le montant nominal maximal des augmentations de capital, immédiates et/ou à terme, susceptibles d'être réalisées dans le cadre des autorisations conférées par les 17^e à 19^e résolutions de la présente Assemblée Générale, et d'autre part, à hauteur de 4,8 milliards d'euros le montant nominal maximal des titres de créance susceptibles d'être émis dans le cadre des autorisations conférées par les 17^e à 19^e résolutions de la présente Assemblée Générale.</i>	Non applicable
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (21 ^e résolution)	Augmentation de capital par incorporation de réserves ou de bénéfices, de primes d'émission ou d'apport. <i>L'autorisation est donnée d'augmenter, en une ou plusieurs fois, le capital social dans la limite d'un montant nominal maximum de 1 milliard d'euros par l'incorporation, successive ou simultanée, au capital, de tout ou partie des réserves, bénéfices ou primes d'émission, de fusion, ou d'apport, à réaliser par création et attribution gratuite d'actions ou par élévation du nominal des actions ou par l'emploi conjoint de ces deux procédés. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 18^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.</i>	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (22 ^e résolution)	Limitation globale des autorisations d'émission avec maintien ou suppression du droit préférentiel de souscription. <i>La décision est prise de limiter le montant global des autorisations d'émissions, avec maintien ou suppression du droit préférentiel de souscription, d'une part, à hauteur de 1 milliard d'euros le montant nominal maximal des augmentations de capital, immédiates et/ou à terme, susceptibles d'être réalisées dans le cadre des autorisations conférées par les 16^e à 19^e résolutions de la présente Assemblée Générale, et d'autre part, à hauteur de 10 milliards d'euros le montant nominal maximal des titres de créance susceptibles d'être émis en vertu des autorisations conférées par les 16^e à 19^e résolutions de la présente Assemblée Générale.</i>	Non applicable
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (23 ^e résolution)	Autorisation donnée au Conseil d'administration de réaliser des opérations réservées aux adhérents du Plan d'Épargne d'Entreprise de groupe BNP Paribas pouvant prendre la forme d'augmentations de capital et/ou de cessions de titres réservées. <i>L'autorisation est donnée d'augmenter, en une ou plusieurs fois, le capital social d'un montant nominal maximal de 46 millions d'euros, par l'émission d'actions (avec suppression du droit préférentiel de souscription) réservée aux adhérents du Plan d'Épargne d'Entreprise de groupe BNP Paribas ou par cession d'actions. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 20^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.</i>	Il n'a pas été fait usage de cette résolution

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Résolutions des Assemblées Générales des actionnaires		Utilisation faite au cours de l'exercice 2015
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (24 ^e résolution)	Autorisation conférée au Conseil d'administration à l'effet de réduire le capital par annulation d'actions. L'autorisation est donnée d'annuler, en une ou plusieurs fois, par voie de réduction du capital social, tout ou partie des actions que BNP Paribas détient et qu'elle pourrait détenir, dans la limite de 10% du nombre total d'actions composant le capital social existant à la date de l'opération, par période de 24 mois. Délégation de tous pouvoirs pour réaliser cette réduction de capital, et imputer la différence entre la valeur d'achat des titres annulés et leur valeur nominale sur les primes et réserves disponibles, y compris sur la réserve légale à concurrence de 10% du capital annulé. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 18 mois et a été privée d'effet par la 19^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2015.	Il n'a pas été fait usage de cette autorisation
Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2015 (5 ^e résolution)	Autorisation donnée au Conseil d'administration de mettre en place un programme de rachat d'actions par la société jusqu'à détenir au maximum 10 % du nombre des actions composant le capital social. Lesdites acquisitions d'actions, pour un prix maximum de 62 euros par action (70 euros précédemment), seraient destinées à remplir plusieurs objectifs : ■ honorer des obligations liées à l'émission de titres donnant accès au capital, à des programmes d'options d'achat d'actions, à l'attribution d'actions gratuites, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise ou de plans d'épargne d'entreprise ; ■ annuler les actions dans les conditions fixées par l'Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2015 (19^e résolution) ; ■ couvrir toute forme d'allocation d'actions au profit des salariés et des mandataires sociaux de BNP Paribas et des sociétés contrôlées exclusivement par BNP Paribas au sens de l'article L. 233-16 du Code de commerce. ■ aux fins de les conserver et de les remettre ultérieurement à l'échange ou en paiement dans le cadre d'opérations de croissance externe, de fusion, de scission ou d'apport ; ■ dans le cadre d'un contrat de liquidité conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers ; ■ à des fins de gestion patrimoniale et financière. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 18 mois et se substitue à celle accordée par la 5^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014.	Dans le cadre du contrat de liquidité, 573 418 actions d'un nominal de 2 euros ont été achetées et 616 556 actions d'un nominal de 2 euros ont été vendues du 14 mai 2015 au 31 décembre 2015.
Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2015 (19 ^e résolution)	Autorisation conférée au Conseil d'administration à l'effet de réduire le capital par annulation d'actions. L'autorisation est donnée d'annuler, en une ou plusieurs fois, par voie de réduction du capital social, tout ou partie des actions que BNP Paribas détient et qu'elle pourrait détenir, dans la limite de 10% du nombre total d'actions composant le capital social existant à la date de l'opération, par période de 24 mois. Délégation de tous pouvoirs pour réaliser cette réduction de capital, et imputer la différence entre la valeur d'achat des titres annulés et leur valeur nominale sur les primes et réserves disponibles, y compris sur la réserve légale à concurrence de 10% du capital annulé. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 18 mois et se substitue à celle accordée par la 24^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Opérations réalisées sur le capital

Opérations sur le capital	En nombre	Valeur unitaire (en euros)	En euros	Date d'autorisation par l'Assemblée Générale	Date de décision du Conseil d'administration	Date de jouissance
NOMBRE D'ACTIONS ÉMISES						
AU 31 DÉCEMBRE 2013	1 245 162 809	2	2 490 325 618			
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	1 030 596	2	2 061 192	(1)	(1)	1 ^{er} janvier 2013
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	154 961	2	309 922	(1)	(1)	1 ^{er} janvier 2014
Réduction du capital par annulation d'actions	(390 991)	2	(781 362)	14-mai-14	18-déc-14	*
NOMBRE D'ACTIONS ÉMISES						
AU 31 DÉCEMBRE 2014	1 245 957 675	2	2 491 915 350			
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	201 123	2	402 246	(1)	(1)	1 ^{er} janvier 2014
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	226 355	2	452 710	(1)	(1)	1 ^{er} janvier 2015
NOMBRE D'ACTIONS ÉMISES						
AU 31 DÉCEMBRE 2015	1 246 385 153	2	2 492 770 306			

(1) Diverses résolutions prises par l'Assemblée Générale des actionnaires et décisions du Conseil d'administration autorisant l'attribution des options de souscription d'actions levées au cours de la période.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX
Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

6.b TABLEAU DE PASSAGE DES CAPITAUX PROPRES DU 31 DÉCEMBRE 2013 AU 31 DÉCEMBRE 2015

En millions d'euros	Capital	Primes d'émission et autres primes	Résultat et réserves de l'exercice	Total capitaux propres
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2013	2 490	23 026	36 615	62 131
Dividendes sur le résultat de l'exercice 2013			(1 866)	(1 866)
Augmentations de capital	3	51	-	54
Réduction de capital (par annulation d'actions)	(1)	(29)		(30)
Autres variations			1	1
Résultat de l'exercice 2014			(3 089)	(3 089)
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2014	2 492	23 048	31 661	57 201
Dividendes sur le résultat de l'exercice 2014			(1 866)	(1 866)
Augmentations de capital	1	18		19
Provision pour investissement - Reprise			(17)	(17)
Autres variations			(1)	(1)
Résultat de l'exercice 2015			6 232	6 232
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2015	2 493	23 066	36 008	61 567

6.c NOTIONNEL DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Le montant notionnel des instruments financiers dérivés ne constitue qu'une indication de volume de l'activité de BNP Paribas SA sur les marchés d'instruments financiers et ne reflète pas les risques de marché attachés à ces instruments.

Portefeuille de transaction

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	31 décembre 2014
Instruments dérivés de cours de change	3 313 635	3 469 648
Instruments dérivés de taux d'intérêt	22 781 985	31 743 433
Instruments dérivés sur actions	1 301 207	1 280 231
Instruments dérivés de crédit	1 128 212	1 828 215
Autres instruments dérivés	80 822	109 772
INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME DE TRANSACTION	28 605 861	38 431 300

Les opérations sur instruments financiers réalisés sur des marchés organisés représentent 43 % des opérations portant sur des instruments financiers dérivés au 31 décembre 2015 (49 % au 31 décembre 2014).

Stratégie de couverture

Le montant total des notionnels des instruments financiers dérivés utilisés en couverture s'établit à 785 969 millions d'euros au 31 décembre 2015 contre 719 582 millions d'euros au 31 décembre 2014.

Les opérations sur instruments financiers dérivés contractés à des fins de couverture sont conclues de gré à gré.

Valeur de marché

La valeur de marché de la position nette positive des opérations fermes est évaluée à 9 520 millions d'euros au 31 décembre 2015 contre une position nette positive de 100 millions d'euros au 31 décembre 2014. La valeur de marché de la position nette acheteuse des opérations conditionnelles est évaluée à 6 820 millions d'euros au 31 décembre 2015 contre une position nette acheteuse de 7 800 millions d'euros au 31 décembre 2014.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6.d INFORMATIONS SECTORIELLES

Les encours au bilan des opérations interbancaires et assimilées ainsi que des opérations avec la clientèle se répartissent géographiquement de la manière suivante :

	Opérations interbancaires et assimilées		Opérations avec la clientèle et crédit-bail		Total par zone géographique	
	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2015	31 décembre 2014	31 décembre 2015	31 décembre 2014
<i>En millions d'euros au</i>						
France	285 652	314 742	256 425	252 372	542 077	567 114
Autres pays de l'Espace Économique Européen	77 821	66 797	58 963	50 390	136 784	117 187
Pays des zones Amérique et Asie	85 578	99 081	52 216	56 220	137 794	155 301
Autres pays	1 548	1 423	2 737	2 232	4 285	3 655
TOTAL DES EMPLOIS	450 599	482 043	370 341	361 214	820 940	843 257
France	199 365	237 051	250 786	228 657	450 151	465 708
Autres pays de l'Espace Économique Européen	28 322	22 797	105 713	77 779	134 035	100 576
Pays des zones Amérique et Asie	40 398	33 873	55 057	75 671	95 455	109 544
Autres pays	1 704	2 314	4 922	4 900	6 626	7 214
TOTAL DES RESSOURCES	269 789	296 035	416 478	387 007	686 267	683 042

Le produit net bancaire de BNP Paribas SA en 2015 pour l'ensemble de ses activités est réalisé à hauteur de 88 % avec des contreparties appartenant à l'espace économique européen (89 % en 2014).

6.e ÉCHÉANCES DES EMPLOIS ET RESSOURCES

	Opérations à vue au jour le jour	Durée restant à courir					Dont provisions	Total
		Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans			
<i>En millions d'euros</i>								
Emplois								
Caisse, banques centrales et CCP	83 004	790						83 794
Effets publics et valeurs assimilées	171	33 465	14 119	30 606	38 683	(37)		117 244
Créances sur les établissements de crédit	29 175	92 005	43 832	54 939	29 610	(136)		249 561
Opérations avec la clientèle et crédit-bail	28 976	129 343	37 647	100 705	73 670	(6 225)		370 341
Obligations et autres titres à revenu fixe	1 249	9 607	15 381	44 633	43 327	(493)		114 397
Ressources								
Dettes envers les établissements de crédit et Banques Centrales et CCP	64 451	100 973	28 221	61 478	14 666			269 789
Opérations avec la clientèle	197 497	144 000	35 894	30 224	8 863			416 478
Dettes représentées par un titre	820	47 857	27 983	38 119	25 131			139 910

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

L'affectation du résultat de l'exercice clos le 31 décembre 2015 et la mise en distribution de dividende

6

6.f ÉTATS ET TERRITOIRES NON COOPÉRATIFS

La création d'implantations par BNP Paribas SA, ou les filiales qui en dépendent au sein du Groupe constitué autour de BNP Paribas SA, dans les États considérés comme non coopératifs au sens de l'article 238-O A du CGI et de l'arrêté du 21 décembre 2015 modifiant la liste des États et territoires non coopératifs est soumise à une procédure spéciale d'autorisation par la Conformité. Ces implantations, conformément au

principe d'uniformité et d'universalité du dispositif de contrôle interne du Groupe, et à son principe de « mieux disant déontologique », sont soumises aux règles du Groupe en matière de contrôle des risques de toute nature, de lutte contre le blanchiment, la corruption et le financement du terrorisme et de respect des embargos financiers.

Dénomination	% intérêt	Forme juridique	Nature d'agrément	Activité
Brunei				
BNP Paribas Asset Management (B) SDN BHD	99,29	SDN BHD (Private Limited Company)	Investment Advisor License	Gestion d'actifs
Botswana				
RCS Botswana Proprietary Limited ⁽¹⁾	100	Proprietary Limited		Services financiers auxiliaires

(1) Filiale consolidée du fait de l'acquisition en 2014 par BNP Paribas Personal Finance de RCS Group en Afrique du Sud.

6

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類に対する注記参照。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当なし。

(2) 訴訟

連結財務書類の注8.bを参照。

2015年12月31日終了事業年度に係る連結財務書類の注8.bに記載の2件の法的手続および仲裁についての更新情報（2016年5月3日付）

既にBNPパリバ・フォルティスが外れているフォルティス・グループ（現Ageas）の再編については、様々な訴訟や調査が進行中で、BNPパリバ・フォルティスがBNPパリバ・グループの一員となる前に生じた事象についても様々な訴訟や調査が進行している。これらの訴訟の中には、ABNアムロ銀行の買収に必要な資金の一部を調達するために2007年10月に実施されたフォルティス（現Ageas）の増資にてBNPパリバ・フォルティスがグローバル・コーディネーターを務めたことに関連して、株主からなる原告団が、オランダおよびベルギーにて、AgeasおよびBNPパリバ・フォルティスらに対して提起した訴訟がある。この訴訟にて株主からなる原告団が申し立てたのは、主に、BNPパリバ・フォルティスが伝えた財務情報には、特に、サブプライム関連エクスポージャーの開示において欠陥があったという点であった。前フォルティス・グループに係る2007年から2008年にかけての事実に関する民事手続につき、2016年3月14日、Ageasは、一定の株主からなる原告団の代表者らと提案のとおり和解に至ったことを発表した。かかる和解は、和解交渉を代表した株主からなる原告団の構成員であるか否かにかかわらず、2007年2月28日から2008年10月14日の間に株式を保有していたフォルティスの株主すべてに適用される。集団訴訟の集団的和解に関するオランダ法（*Wet Collectieve Afwikkeling Massaschade*）（WCAM）に従い、当該訴訟の当事者は、かかる和解が和解に参加する資格のあるすべてのフォルティスの株主にとって法的拘束力を有すると宣言するように、アムステルダム高等裁判所に対して申し立てる予定である。BNPパリバ・フォルティスは、かかる和解が最終的かつ法的拘束力のあるものとされれば、かかる和解により利益を得る可能性がある。この間、オランダで係属中の民事手続はまもなく中断されるか現に中断されている最中であり、さらにベルギーにおいてデミノールが提起した民事手続もまもなく中断される。

ベルギーにおいても、2009年におけるBNPパリバへのBNPパリバ・フォルティス株の移転は無効であったことを根拠に、（特に）BNPパリバに対し当該移転に伴う損害の賠償を求めるための訴訟を、フォルティスの少数株主が、ベルギー王国国有資産運用会社（*Société fédérale de Participations et d'Investissement*）、AgeasおよびBNPパリバに対し提起している。現在のところ、判決は2016年夏までに言い渡される見通しである。

4 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違】

a. 日本とIFRSとの会計原則の相違

本書記載の当社グループの連結財務書類は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本における会計原則と特定の項目において相違している。これらの相違は、主として次の項目に関連している。

(1) 企業結合

IFRSでは、企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。パーチェス法では、被取得会社の識別可能な資産および引受けた負債は、買収日の公正価値で測定される。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得会社の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得企業の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。当社グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

少数株主持分は、被取得会社の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし、当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

日本基準では、企業結合に関する会計処理について、「企業結合に関する会計基準」が適用されている。同基準では、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引以外の企業結合について、パーチェス法を用いて会計処理される。取得に直接要した支出額のうち、取得の対価性が認められるものは取得原価に含め、それ以外の支出額は発生時の費用として処理される。なお、2015年4月1日以後開始する連結年度の期首より、改正企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」が適用となり、取得の対価性が認められるものについても発生時の費用として処理されることとなる。

のれんは20年を超えない期間で償却され、「固定資産の減損に係る会計基準」により減損テストが実施される。

被取得会社の少数株主持分は、支配獲得日における被取得会社の識別可能純資産の公正価値のうち、少数株主の持分割合で算定する方法（全面時価評価法）が採られている。

(2) 連結の方法

IFRSに従い、支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなしている。議決権が支配の有無の決定要因となる企業については、当該議決権の過半数を直接または間接的に保有しており、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となるような他の契約を交わしていない場合、通常、当該企業を支配しているものとみなされる。ストラクチャード・エンティティについての支配の分析においては、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する可変要素を吸収できる程度を検討する。

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連性のある活動について全会一致で合意することを求めている契約に基づき、当該活動を1社以上の当事者と共同で支配している場合、当該活動を共同支配しているものとみなしている。共同支配に係る活動が別の事業体(この事業体の純資産について当事者が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。共同支配に係る活動が別の事業体を通じて行われない場合、または当事者が、当該活動に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該活動に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、その持分に係る資産、負債、収益および費用を、適用されるIFRSに従って会計処理する。

当社グループが重要な影響力を行使する企業(関連会社)は、持分法によって会計処理される。

日本では、特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、一定の要件を満たす場合に、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社(以下「譲渡会社等」という。)の子会社に該当しないものと推定され、連結の対象となっていない。ただし、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に関する開示に関する適用指針」に基づき、前述で連結対象とならない特別目的会社について、譲渡会社等は、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示が求められる。

(3) 有価証券

IFRSに従い、当社グループは保有する有価証券を「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「貸出金および債権」、「満期保有目的金融資産」および「売却可能金融資産」の4つに分類している。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」は、決算日の公正価値で測定される。公正価値の変動(固定利付証券の未収利息を除く)は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益/損失」に、変動利付証券の配当や実現処分損益と共に計上される。

「貸出金および債権」は償却原価で測定される。利息および取引費用に加えて貸出金の当初の価値に含まれる手数料類から構成される貸出金に係る収益は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。

「満期保有目的金融資産」は実効金利法により償却原価で計上されるが、この場合にはプレミアムとディスカウント（資産の購入価格と償還価値の差額に該当する）、また（重要な場合には）取得付随費用の償却額が組み込まれる。「満期保有目的金融資産」により稼得した収益は、損益計算書の「受取利息」に含まれる。

「売却可能金融資産」とは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有目的金融資産」、または「貸出金および債権」のいずれかに分類されるもの以外の固定利付証券および変動利付証券である。売却可能金融資産は決算日に公正価値で再測定され、（未収利息を除く）公正価値の変動は、株主資本の独立勘定に表示される。

日本においては、有価証券は「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社株式及び関連会社株式」「その他有価証券」に分類される。期末評価は、原則として「売買目的有価証券」は時価で、「満期保有目的の債券」は償却原価法で、「子会社株式及び関連会社株式」は取得原価で、「その他有価証券」は時価で測定される。

(4) 固定資産

IFRSの下では、有形固定資産および無形固定資産は、当初、購入価格に直接的付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

日本では、固定資産の当初測定時に、建設または改装に長い期間を要する場合の、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息は資産計上されない。このような費用は通常発生時に費用計上される。

(5) 従業員給付

IFRSに従い、当社グループは、従業員給付の退職後給付（確定給付制度）について認識される負債純額として、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額を計上している。確定給付負債(資産)純額の再測定結果は、その他の包括利益に認識され、損益へ再分類されることはない。

日本では、未認識数理計算上の差異は、原則として純資産の部で即時認識され、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。

(6) 資産の減損

IFRSに従い、減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

日本では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、固定資産の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(7) ヘッジ会計

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に従って、一般に、以下のヘッジが認められている。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は株主資本の「未実現または繰延利益／損失」に独立して計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振替られる。

日本においては、原則として、ヘッジ手段の公正価値の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、純資産の部において繰り延べられる（「繰延ヘッジ」）。これは公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジの両方に適用される。一部の金利スワップに関しては、ヘッジ関係が完全に有効であると仮定して、特例処理が認められている。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRSに従い、当社グループは、当該資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該資産を貸借対照表上に残し、当該資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

日本においては、(a)譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合に、金融資産の消滅が認識される。

(9) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては特に規定はなく、日本の実務慣行において有給休暇引当金が計上されるケースはほとんど見受けられない。

b. 日本とフランスとの会計原則の相違（法定財務書類の作成上適用されたフランスの会計原則に係る）

添付の個別財務書類は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 資産の減損

フランスの会計原則では、償却可能な固定資産については、貸借対照表日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。減損の兆候がある場合には、新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

フランスの会計原則に基づく資産の使用価値は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、i)拘束力のある販売契約における価格、ii)市場価格、iii)貸借対照表日現在、取引の知識がある自発的な当事者の間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、事業体が入手することのできる最善の情報とされている。一度認識された減損損失は、その後当該資産（のれんを除く）の減損の理由が存在しなくなったか減少した場合には、戻し入れられる。

日本の会計原則では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(2) 市場性のある有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金、債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに株式およびその他の変動利付証券を意味する。

有価証券は以下のとおり分類される。

(i)「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリには、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書に認識される。

(ii)「売却可能有価証券」

このカテゴリには、その他のカテゴリのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)と、推定市場価格(通常、株式市場価格に基づき決定される)の低価法で評価される。

(iii)「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

(iv)「満期保有目的負債証券」は、既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性預金)のうち、満期まで保有するというBNPパリバの意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

(v)「長期投資目的で保有される持分証券」は、BNPパリバが、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

(vi)「子会社および関連会社への投資」は、BNPパリバが経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、BNPパリバの事業開発上戦略的と考えられる投資を含む。当該影響力は、BNPパリバが少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

信用リスクが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、不良貸出金およびコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的およびその能力により以下のように分類および会計処理される。

(i) 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

(ii) 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。償却原価法に基づいて算定された価額で計上される。

(iii) 子会社株式及び関連会社株式

取得原価をもって貸借対照表価額とする。

(iv) 市場性のあるその他有価証券

市場性はあるが、上記のいずれにも分類されない有価証券。時価で計上され、評価差額は、税効果を調整の上、純資産の部に計上される。市場性のないその他有価証券については取得原価で計上される。一時的でない時価の下落が生じた場合には、当該有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

(3) 自己株式

フランスにおいては、自己株式は資産として計上され、必要に応じて引当金の設定対象となる。従業員割当を目的として取得された自己株式は、市場価格に基づく減損の対象とはならない。

BNPパリバが保有する自己株式は、以下のように分類および評価される。

- － マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、または指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
- － 従業員への割当用に保有している自己株式は「売却可能有価証券」に計上される。BNPパリバの子会社の従業員に付与する自己株式は、現地法の定めに従い子会社が計上することになる。従業員への割当用に保有している自己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。
- － 消却予定の自己株式、または上記理由のいずれかを根拠に保有していない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

日本の会計原則では、自己株式は取得原価により、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括して控除する形式で表示される。

(4) 年金その他の雇用後給付

フランスの会計原則では、2013年1月1日以降、2013年11月7日に公表されたANC意見書2013-02の適用により、数理計算上の差異と、制度資産に係る制限の影響は、損益計算書に即時認識している。投資からの期待収益は、対応するコミットメントの割引率を用いて計算されている。

日本の会計原則では、個別財務書類において未認識数理計算上の差異は、原則として平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理される。期待運用収益は、原則として期首の年金資産の額に長期期待運用収益率を乗じて計算されている。

(5) リスクおよび費用引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する引当金は、当行が期末日において第三者に対する債務を有しており、第三者へリソースを提供しなければならない可能性が高く、かつ見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合に限り計上される可能性がある。

日本の会計原則では、将来の特定の費用または損失について、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金に繰り入れる。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロとの間の為替相場は、最近 5 年間の事業年度において、2 以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

当社は、平成21年3月23日に、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）に当社の普通株式に関する上場廃止を申請し、同月27日に取引所により上場廃止が決定された。当社普通株式は、かかる上場廃止申請および決定に基づき、平成21年4月28日に、取引所における上場が廃止された。以下の記載は、かかる上場廃止後の本邦における株式事務等の概要を記載したものである。

(1) 株式の名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては、当社の名義書換取扱場所または株主名簿管理人は存在しない。

当社普通株式の実質株主は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款を締結する必要がある。各実質株主に対する株式事務は、当該実質株主の各窓口証券会社がこれを取り扱う。なお、窓口証券会社との間の外国証券取引口座約款により実質株主の名で外国証券取引口座が開設され、売買の執行、売買代金の決済、証券の保管および当社普通株式の取引に係る金銭の授受はすべてこの外国証券取引口座により処理される。ただし、機関投資家で窓口証券会社に証券の保管の委託をしない者は、当該外国証券取引口座約款に代えて外国証券取引約款を窓口証券会社と締結する必要がある。この場合、売買の執行、売買代金の決済および外国証券の取引に係る金銭の授受に関する事項はすべて当該契約の条項に従い処理される。

当社普通株式は、窓口証券会社が指定するフランスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）に保管され、現地保管機関またはその名義人の名義で登録される。各窓口証券会社は自社に外国証券取引口座を持つ全実質株主明細表を作成する。

(2) 株主に対する特典

2015年12月31日現在、該当事項なし。

(3) 株式の譲渡制限

当社株式の実質的所有権の移転については、「第12 外国為替管理制度」に記載された制約を除き、何ら制限はない。

(4) その他の株式事務に関する事項

(イ)事業年度の終了日

当社の事業年度は、毎年12月31日に終了する。

(ロ)定時株主総会

年に少なくとも1回、金融機関および投資会社の場合は毎年5月31日以前に、決算書類承認のため定時株主総会が開かれる。

(ハ)基準日

統制市場で承認されているフランスの株式会社 (*Société Anonyme*) の定時株主総会への参加を行うためには、定時株主総会の日付より3取引日前の日の0時0分(パリ時間)に、株主の名義で株式会社の株主名簿または適用ある承認仲介機関により保有される無記名式株主名簿に、株主の口座または承認仲介機関の口座で株式の所有が登録されている必要がある。

(ニ)株券の種類

当社株式に関して株券は発行されない。

(ホ)株券に関する手数料

日本における当社株式の実質株主は、日本の証券会社に外国証券取引口座を開設し、これを維持するにあたり、外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料を支払う。

(ヘ)公告

当社は、実質株主のために日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行う。実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当請求等に関する手続

配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、外国証券取引口座を通じて配当支払日現在の実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。

フランスの法令に従い、フランスの株式会社 (*Société Anonyme*) につき、現金配当の支払は、記名式株式 (*titres en nominatif pur*) の場合、株主に直接行われ、無記名式株式 (*titres au porteur*) または管理登録株式 (*titres en nominatif administré*) の場合、第三者に代わり受益者に配当を分配する承認仲介機関に対し、一括払で行われる。

株式配当および株式分割は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、配当支払日または株式分割の効力発生日現在の実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。ただし、当社普通株式の取引単位未満の株式は売却され、その収益は外国証券取引口座を通じて実質株主に分配される。

フランスの法令に従い、株式配当により、株式会社は株主に対し配当を新株で受領する機会を提供することができる。しかしながら、株主は株式配当の受領を拒否することができ、現金配当による支払を選択することができる。

BNPパリバの定款においては、普通株式の株主に対して新株を引き受ける義務を定める規定はない。

当社の普通株式に対して新株引受権が付与された場合には、当該新株引受権は、フランスにおいて売却され、売却代金は配当金支払と同様にそれに対する権利を有する実質株主に対し支払われる。ただし、実質株主が別途要請する場合を除く。

(3) 株式の移転に関する手続

フランスにおいては当社株式の移転は、当社または承認仲介機関の株主名簿への登録によりなされる。

日本においては、実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替えまたは売却注文を行うことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨による。

(4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は以下のとおりである。

(i) 配当

(イ) 実質株主に対して支払われる配当金は、本邦の税法上、個人については配当所得となり、法人については益金となる。

(ロ) 配当金については、個人の配当控除または法人の益金不算入制度の適用は認められない。

(ハ) 日本の居住者たる個人または日本の法人が支払を受ける配当金については、フランスにおける当該配当金（フランスの関連タックス・クレジットを含む。）の支払の際にフランスまたはフランスの地方公共団体により徴収された源泉徴収税があるときは、この額を控除した後の金額に対して当該配当金の支払を受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税等が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日～	所得税15%	所得税15%、住民税5%

日本の居住者たる個人は、当社から株主に支払われる配当については確定申告をする必要はなく、また配当金額の多寡に関係なく、税務申告の対象となる所得額から当社の支払配当額を除外することができる。なお、日本の居住者たる個人が2009年1月1日以降に支払を受けるべき配当については、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税による確定申告の際の税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払を受けるべき配当については、15.315%の所得税と5%の住民税が、2038年1月1日以降に支払を受けるべき配当については、15%の所得税と5%の住民税が課せられるが、かかる配当の額は、2009年1月1日以降の上場株式等の譲渡損と損益通算が可能である。

フランスにおいて課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となり得る。

(ii) 当社株式の売買損益等

当社株式に対する権利の売買による損益は、内国会社の株式の売買損益と同様の取扱いを受ける。

(iii) 相続税

日本国の居住者が当社株式を相続した場合、当該株式は日本国の相続税の対象となる。

フランスにおける課税上の取扱いについては「第13 課税上の取扱い」参照。フランスにおいて徴収された税額については、日本の税法に従い外国税額控除を申請することができる。当社株式に関しフランスにおいて必要とされる手続（日仏租税条約に基づく申請書の提出等必要な手続を含む。）は、現地保管機関が行う。

(5) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれを各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合または当該通知もしくは通信が性格上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当社が最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類およびその提出年月日は、以下のとおりである。

書類名	提出年月日
(イ) 有価証券報告書 有価証券報告書およびその添付書類 (平成26年1月1日から平成26年12月31日)	平成27年6月8日関東財務局長に提出
(ロ) 有価証券報告書の訂正報告書 上記(イ)の有価証券報告書の訂正報告書	平成27年9月3日関東財務局長に提出
(ハ) 四半期報告書または半期報告書 半期報告書およびその添付書類 (平成27年1月1日から平成27年6月30日)	平成27年9月30日関東財務局長に提出
(ニ) 発行登録書	
(1) 発行登録書およびその添付書類(社債の売出し)	平成28年3月14日関東財務局長に提出
(2) 発行登録書およびその添付書類(社債の募集)	平成28年3月14日関東財務局長に提出
(ホ) 訂正発行登録書	
(1) 平成26年3月14日関東財務局長に提出した発行登録書 (社債の売出し)の訂正発行登録書	平成27年1月27日、平成27年2月3日、平成27年2月3日、平成27年3月31日、平成27年3月31日、平成27年3月31日、平成27年6月8日、平成27年6月22日、平成27年6月22日、平成27年6月22日、平成27年6月29日、平成27年8月7日、平成27年9月3日、平成27年9月30日、平成27年11月17日、平成27年11月25日、平成27年11月30日および平成28年1月18日関東財務局長に提出
(2) 平成26年3月14日関東財務局長に提出した発行登録書 (社債の募集)の訂正発行登録書	平成27年6月8日、平成27年9月3日および平成27年9月30日関東財務局長に提出

(54) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年4月8日関東財務局長に提出
(55) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年4月13日関東財務局長に提出
(56) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年5月11日関東財務局長に提出
(57) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年5月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

第2の1 日本たばこ産業株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

日本たばこ産業株式会社
東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2017年7月28日満期 早期償還条項付／他社株転換条項付 デジタルクーポン 円建社債（日本たばこ産業株式会社）	2015年1月27日 （ロンドン時間）	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行 済 株 式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		（平成28年5月6日現在）		
	普通株式	2,000,000,000株	東京証券取引所 （市場第一部）	（注）2

（注）1 当該会社の株式は、日本たばこ産業株式会社法第2条の規定により、当該会社が発行している株式（株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く）の総数の3分の1を超える株式を政府が保有することとされている。

2 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成27年1月1日 平成28年3月23日
(第31期) 至 平成27年12月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成28年1月1日 平成28年5月6日
(第32期中) 至 平成28年3月31日 関東財務局長に提出

- ハ

臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年3月24日に、関東財務局長に提出
- ニ

訂正報告書

該当事項なし。

なお、上記は、平成28年5月13日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の2 富士重工業株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

富士重工業株式会社
 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2017年8月3日満期 早期償還条項付／他社株転換条項付 デジタルクーポン 円建社債（富士重工業株式会社）	2015年2月3日 （ロンドン時間）	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成28年2月10日現在)		
	普通株式	782,865,873株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成26年4月1日 平成27年6月24日
(第84期) 至 平成27年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成27年10月1日 平成28年2月10日
(第85期中) 至 平成27年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月24日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を平成27年12月25日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

該当事項なし。

なお、上記は、平成28年5月13日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の3 ソニー株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

ソニー株式会社
東京都港区港南1丁目7番1号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2016年8月25日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債 対象株式（ソニー株式会社）	2015年2月26日 （ロンドン時間）	604,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成28年2月4日現在)		
	普通株式	1,262,407,360株	東京・ニューヨーク各証券取引所	単元株式数は100株

- (注) 1 東京証券取引所については市場第一部に上場されている。
 2 平成28年2月4日現在の発行済株式数には、平成28年2月に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成26年4月1日 平成27年6月23日
 (第98期) 至 平成27年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成27年10月1日 平成28年2月4日
 (第99期中) 至 平成27年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月26日に、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月30日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号および同条同項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年10月29日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

訂正報告書（平成27年6月30日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書）を平成27年7月13日および平成27年7月22日にそれぞれ、ならびに訂正報告書（平成27年10月29日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書）を平成27年11月19日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、平成28年5月13日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の4 株式会社日本取引所グループ

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社日本取引所グループ
 東京都中央区日本橋兜町2番1号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年1月17日満期 早期償還条項付／他社株転換条項付 デジタルクーポン 円建社債（株式会社日本取引所グループ）	2015年7月16日 （ロンドン時間）	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		（平成28年2月10日現在）		
	普通株式	549,069,100株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成26年4月1日 平成27年6月9日
 （第14期） 至 平成27年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成27年10月1日 平成28年2月10日
 （第15期中） 至 平成27年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月18日に、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月18日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書を平成27年9月9日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、平成28年5月13日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の5 日本郵政株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

日本郵政株式会社
 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2016年12月22日満期円建 複数株式参照型 他社株転換社債（期限前償還条項付）	2015年12月21日（ロンドン時間）	1,000,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成28年2月12日現在)		
発行済株式	普通株式	4,500,000,000株	東京証券取引所（市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式で、単元株式数は100株である。

(注) 1 発行済株式のうち、144,000,000株は、現物出資（平成19年10月1日に、郵政民営化法第38条の規定に基づき公社から出資（承継）された財産7,703,856百万円）によるものである。

2 平成27年11月4日をもって、当該会社普通株式は東京証券取引所市場第一部に上場している。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成27年10月1日 平成28年2月12日
(第11期中) 至 平成27年12月31日 関東財務局長に提出

- ロ 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成27年9月10日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成28年3月16日に、関東財務局長に提出
- ハ 訂正報告書 訂正報告書（平成27年9月10日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書）を平成27年9月11日、平成27年10月7日、平成27年10月19日および平成27年10月26日に、それぞれ関東財務局長に提出

なお、上記は、平成28年5月13日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の6 株式会社ゆうちょ銀行

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社ゆうちょ銀行

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2016年12月22日満期 円建 複数株式参照型 他社株転換社債（期限前償還条 項付）	2015年12月21日 （ロンドン時間）	1,000,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成28年2月12日現在)		
発行済株式	普通株式	4,500,000,000株	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式で、単元株式数は100株である。

(注) 平成27年11月4日に、当該会社株式は東京証券取引所市場第一部に上場している。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度
(第10期中) 自 平成27年10月1日 平成28年2月12日
至 平成27年12月31日 関東財務局長に提出

ロ 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成27年9月10日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成28年3月30日に、関東財務局長に提出

ハ 訂正報告書 訂正報告書（平成27年9月10日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書）を平成27年10月7日および平成27年10月19日に、それぞれ関東財務局長に提出

なお、上記は、平成28年5月13日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の7 日東電工株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

日東電工株式会社

大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2016年6月22日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債 (対象株式：日東電工株式会社 普通株式)	2015年12月21日 (ロンドン時間)	1,790,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成28年2月5日現在)		
発行済株式	普通株式	173,758,428株	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成26年4月1日 平成27年6月19日
(第150期) 至 平成27年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成27年10月1日 平成28年2月5日
(第151期中) 至 平成27年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書
イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月19日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月24日に、関東財務局長に提出ニ 訂正報告書
訂正報告書（平成27年6月19日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書）を平成27年8月3日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、平成28年5月13日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
日東電工株式会社東京支店	東京都品川区東品川4丁目12番4号 品川シーサイドパークタワー
日東電工株式会社名古屋支店	名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の8 株式会社ディー・エヌ・エー

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社ディー・エヌ・エー
東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している参照株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年4月27日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社ディー・エヌ・エー）	2016年4月27日 （ロンドン時間）	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		（平成28年2月8日現在）		
	普通株式	150,810,033株	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 (第17期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月22日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成27年10月1日 平成28年2月8日
(第18期中) 至 平成27年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成28年1月21日に
関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、平成28年5月13日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(A) 日経平均株価(日経225指数)

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額が日経平均株価の水準により決定される社債を発行しているため、日経平均株価(日経225指数)に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年2月27日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債	2015年2月26日	600,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年4月23日満期 円建 複数指数参照型 3 段デジタルクーポン社債 (ノックイン型 期限前償還条項付)	2015年4月22日	1,000,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年4月24日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 日経平均株価連動 円建社債	2015年4月23日	661,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年4月24日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債	2015年4月23日	700,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年4月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円 建社債	2015年4月23日	1,020,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年5月18日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債 (ノック イン50)	2015年5月27日	10,000,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年5月16日満期 期限前償還条項付日米2 指数参照円建社債 (ノックイ ン60)	2015年5月27日	7,559,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年5月16日満期 期限前償還条項付日欧2 指数参照円建社債 (ノックイ ン60)	2015年5月27日	6,871,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年7月13日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数 連動社債	2015年7月13日	6,386,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年12月16日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数 連動社債	2015年12月16日	4,730,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年12月22日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債	2015年12月21日	960,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年5月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円 建社債	2016年5月27日	732,000,000円	無

(2) 内容

日経平均株価(日経225指数)は、選択された日本株式構成銘柄の価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表した株価指数である。日経225指数は、現在、株式会社東京証券取引所に上場する225の株式銘柄に基づいており、広範な日本の業種を反映している。225種の全銘柄は、株式会社東京証券取引所の市場第一部に上場されているものである。

(B) JPX日経インデックス400

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がJPX日経インデックス400の水準により決定される社債を発行しているため、JPX日経インデックス400に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2019年1月30日満期 早期償還条項付JPX日経インデックス400連動 デジタルクーポン円建社債	2015年1月29日	300,000,000円	無

(2) 内容

JPX日経インデックス400は、東京証券取引所（市場第一部、市場第二部、マザーズ、JASDAQ）に上場するすべての普通株式のうち、売買代金、時価総額、ROE等を基に、株式会社日本取引所グループ、株式会社東京証券取引所および株式会社日本経済新聞社が選定した、原則400銘柄で構成される株価指数である。

(C) S&P 500指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がS&P 500指数の水準により決定される社債を発行しているため、S&P 500指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年2月27日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債	2015年2月26日	600,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年4月24日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債	2015年4月23日	700,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年5月16日満期 期限前償還条項付日米2 指数参照円建社債 (ノックイン60)	2015年5月27日	7,559,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年7月13日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数 連動社債	2015年7月13日	6,386,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年12月16日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数 連動社債	2015年12月16日	4,730,000,000円	無

(2) 内容

S&P 500は単独で米国株式市場を測る最も優れた手段とみなされており、世界的に有名な株価指数である。この指数には米国経済の主要産業を代表する500銘柄が含まれている。S&P 500は米国株式の約75%を占める大型株に焦点を合わせているが、市場全体に関しても理想的な指標となる。S&P 500はポートフォリオの構築要素として使用できる一連のS&P米国株式指数の一部である。

S&P 500はS&P株価指数委員会が管理している。指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的に開催されている。指数委員会の目標は、S&P 500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効果的なポートフォリオ売買を確保するために、指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

(D) ユーロ・ストックス50指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がユーロ・ストックス50指数の水準により決定される社債を発行しているため、ユーロ・ストックス50指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年4月23日満期 円建 複数指数参照型 3段デジタルクーポン社債 (ノックイン型 期限前償還条項付)	2015年4月22日	1,000,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年5月16日満期 期限前償還条項付日欧2指数参照円建社債 (ノックイン60)	2015年5月27日	6,871,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年12月22日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債	2015年12月21日	960,000,000円	無

(2) 内容

ユーロ・ストックス50は、ユーロ圏の各スーパーセクターの上位銘柄で構成されたブルーチップ指数である。ユーロ圏の加盟国は、オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペインである。

ユーロ・ストックス50のユニバースは、19のユーロ・ストックス・スーパーセクター指数の全構成銘柄と定義されている。ユーロ・ストックス・スーパーセクター指数は、ストックス・ヨーロッパ600スーパーセクター指数のユーロ圏のセグメントで構成されている。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移

(単位：円)

(単位：円)

最近 5 年間の年度別 最高・最低株価	年度	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年			
	最高	10,857.53		10,395.18		16,291.31		17,935.64		20,868.03			
	最低	8,160.01		8,295.63		10,486.99		13,910.16		16,795.96			
最近 6 ヶ月間の月別 最高・最低株価	月別	2015年 7 月		2015年 8 月		2015年 9 月		2015年10月		2015年11月		2015年12月	
	最高	20,841.97		20,808.69		18,770.51		19,083.10		19,944.41		20,012.40	
	最低	19,737.64		17,806.70		16,930.84		17,722.42		18,683.24		18,565.90	

出典：ブルームバーグ・エルピー

(2) JPX日経インデックス400の過去の推移

(単位：ポイント)

(単位：百万円)

最近 5 年間の年度別 最高・最低株価	年度	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年	
	最高	—		—		—		13,148.44		15,251.93	
	最低	—		—		—		10,314.83		12,308.20	

最近 6 ヶ月間の月別 最高・最低株価	月別	2015年 7 月		2015年 8 月		2015年 9 月		2015年10月		2015年11月		2015年12月	
	最高	15,110.63		15,251.93		13,548.21		14,000.71		14,482.06		14,435.78	
	最低	14,272.95		12,910.11		12,312.62		12,919.07		13,702.71		13,513.34	

(注) JPX日経400の算出開始日は2014年1月6日であるため、2013年以前の年別最高・最低値は存在しない。

出典：ブルームバーグ・エルピー

(3) S&P500指数の過去の推移

(単位：ポイント)

(単位：円・株)

最近 5 年間の年度別 最高・最低株価	年度	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年	
	最高	1,363.61		1,465.77		1,848.36		2,090.57		2,130.82	
	最低	1,099.23		1,277.06		1,457.15		1,741.89		1,867.61	

最近 6 ヶ月間の月別 最高・最低株価	月別	2015年 7 月		2015年 8 月		2015年 9 月		2015年10月		2015年11月		2015年12月	
	最高	2,128.28		2,104.18		1,995.31		2,090.35		2,109.79		2,102.63	
	最低	2,046.68		1,867.61		1,881.77		1,923.82		2,023.04		2,005.55	

出典：ブルームバーグ・エルピー

(4) ユーロ・ストックス50指数の過去の推移

(単位：ポイント)

(単位：ポインタ)

最近 5 年間の年度別 最高・最低株価	年度	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年			
	最高	3,068.00		2,659.95		3,111.37		3,314.80		3,828.78			
	最低	1,995.01		2,068.66		2,511.83		2,874.65		3,007.91			
最近 6 ヶ月間の月別 最高・最低株価	月別	2015年 7 月		2015年 8 月		2015年 9 月		2015年10月		2015年11月		2015年12月	
	最高	3,686.58		3,676.75		3,270.09		3,425.81		3,506.45		3,479.64	
	最低	3,294.19		3,073.39		3,019.34		3,069.05		3,360.65		3,139.24	

出典：ブルームバーグ・エルピー

(訳文)

法定監査人の監査報告書
2014年12月31日終了事業年度

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー株主各位：

会社の株主総会の決議により依頼された業務内容に従い、我々は2014年12月31日終了事業年度に係る以下の事項について報告する。

- － 添付されているビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの財務書類の監査
- － 評価の正当性
- － 法令により義務付けられている特定の検証および情報

本財務書類は取締役会により承認されている。我々の責任は我々の監査結果に基づき本財務書類に対して意見を表明することにある。

I - 財務書類に対する意見

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得るために我々が監査を計画し、実施することを求めている。

監査は、財務書類における金額および開示に関する監査証拠を入手するための、サンプリングまたはその他の抽出手法を用いた手続の実施を含んでいる。監査はまた、会計方針の適切性や会計上の見積もりの妥当性の評価と共に、財務書類全体の表示に関する評価を含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

我々の意見では、本財務書類は、フランスの会計原則に準拠して、2014年12月31日現在における会社の資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

我々の意見を限定するものではないが、米国当局との包括的和解に関連する費用に係る当期末財務書類の注記2.gについて注意を喚起する。

II - 評価の正当性

我々は我々の行った評価の正当性に関連するフランス商法（Code de Commerce）L.823-9条の要件に従い、我々は以下の事項について注意を喚起する。

信用リスクおよび取引先リスクに係る減損引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、財務書類に対する注記1、2.f、3.a、3.b、3.c、3.eおよび3.kに記載の通り、その事業に伴う信用リスクおよび取引先リスクをカバーするために減損引当金を計上している。我々は、リスクエクスポージャーの認識、信用リスクおよび取引先リスクの監視、減損テストの方法の定義付け、ならびにポートフォリオ別の減損損失の決定に適用される統制手続を検証した。

金融商品の測定

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、活発な市場で取引されていない金融商品に関する自社のポジションを測定するだけでなく、特定の引当金を決定し、ヘッジの指定が適切かどうかを評価するために、内部のモデルおよび手法を用いている。我々は、不活発な市場の特定、内部モデルの評価、および使用されるインプットの決定に適用される統制手続を検証した。

非連結会社に対する投資、長期投資目的および関連会社として保有される持分証券の測定

非連結会社に対する投資、長期投資目的および関連会社として保有される持分証券は、財務書類に対する注記の注1、2h、3.cおよび3.eに記載の通り、多基準評価アプローチに基づき使用価値で測定される。当該見積もり価額の評価の一環として、我々は、主要ポートフォリオの使用価値の決定に用いられた仮定を検証した。

従業員給付引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、財務書類に対する注記1、3.kおよび5.bに記載の通り、従業員給付債務をカバーするために引当金を設定している。我々は、これらの債務を測定するのに採用された手法、並びに使用された主な仮定およびインプットを検証した。

こうした評価は、財務書類全体としての我々の監査の一環として実施されているものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した我々の監査意見の形成を寄与している。

III - 特定の検証および情報

フランスの職業的専門家の基準に従い、我々は、フランス法が求めている特定の検証も実施した。

取締役会のマネジメントレポートならびに財政状態および財務書類に関する株主向け文書において開示されている情報の表示の公正性および財務書類との整合性について我々が報告する事項はない。

我々は、フランス商法第L.225-102-1条の規定に従い表示されている、役員が受領する報酬および給付ならびに役員を受益者とするその他のコミットメントに関する情報が、財務書類やその作成に使用されている基礎情報、また該当する場合、会社を支配しているか会社に支配されている他社から会社が取得した情報と整合するものかどうかを検証した。この作業を基に、我々は、この情報が正確で公正な表示であることを保証する。

我々は、フランス法に従い、投資や支配持分の購入、および株主や議決権保有者の身元に関する必要な情報がマネジメントレポートに適切に開示されているかどうかを検証した。

2015年3月6日、ノイ・スル・セヌおよびクールブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウスクー

マザー

パース オーディット

ダミエン ローレン

ハーヴェエ ヘリアス

エティエンヌ ボリス

[次へ](#)

Deloitte & Associés

185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

**PricewaterhouseCoopers
Audit**

63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars

61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

**RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES
SUR LES COMPTES ANNUELS**

Exercice clos le 31 décembre 2014

Aux Actionnaires

BNP Paribas SA

16, boulevard des Italiens
75009 Paris

Mesdames, Messieurs,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2014 sur :

- le contrôle des comptes annuels de BNP Paribas SA, tels qu'ils sont joints au présent rapport,
- la justification de nos appréciations,
- les vérifications et informations spécifiques prévues par la loi.

Les comptes annuels ont été arrêtés par votre Conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I - Opinion sur les comptes annuels

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes annuels ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier par sondages ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes annuels. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes annuels sont, au regard des règles et principes comptables français, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine de la société à la fin de cet exercice.

Sans remettre en cause l'opinion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention sur la note 2.g de l'annexe décrivant les coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des Etats-Unis.

II - Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Provisionnement des risques de crédit et de contrepartie

Votre société comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit et de contrepartie inhérents à ses activités (notes 1, 2.f, 3.a, 3.b, 3.c, 3.e et 3.k de l'annexe). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif au recensement des expositions, au suivi des risques de crédit et de contrepartie, aux méthodologies de dépréciation, et à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations individuelles et de portefeuille.

Valorisation des instruments financiers

Votre société utilise des modèles internes et des méthodologies pour la valorisation des instruments financiers qui ne sont pas traités sur des marchés actifs, ainsi que pour la constitution de certaines provisions et l'appréciation de la pertinence de la qualification en opérations de couverture. Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à la détermination du caractère inactif d'un marché, à la vérification des modèles et à la détermination des paramètres utilisés.

Valorisation des titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

Les titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées sont évalués à leur valeur d'utilité en retenant une approche multicritères (notes 1, 2.h, 3.c et 3.e de l'annexe). Dans le cadre de notre appréciation de ces estimations, nous avons examiné les éléments ayant conduit à la détermination des valeurs d'utilité pour les principales lignes de portefeuille.

Provisionnement des engagements sociaux

Votre société constitue des provisions pour couvrir les engagements sociaux (notes 1, 3.k et 5.b de l'annexe). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces engagements, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes annuels, pris dans leur ensemble, et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III – Vérifications et informations spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par la loi.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur la sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations données dans le rapport de gestion du Conseil d'administration et dans les documents adressés aux actionnaires sur la situation financière et les comptes annuels.

Concernant les informations fournies en application des dispositions de l'article L. 225-102-1 du Code de commerce sur les rémunérations et avantages versés aux mandataires sociaux ainsi que sur les engagements consentis en leur faveur, nous avons vérifié leur concordance avec les comptes ou avec les données ayant servi à l'établissement de ces comptes et, le cas échéant, avec les éléments recueillis par votre société auprès des sociétés contrôlant votre société ou contrôlées par elle. Sur la base de ces travaux, nous attestons l'exactitude et la sincérité de ces informations.

En application de la loi, nous nous sommes assurés que les diverses informations relatives aux prises de participation et de contrôle et à l'identité des détenteurs du capital et des droits de vote vous ont été communiquées dans le rapport de gestion.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 6 mars 2015

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

PricewaterhouseCoopers Audit

Mazars

Damien Leurent

Etienne Boris

Hervé Hélias

(訳文)

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書

2014年12月31日終了事業年度

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー株主各位：

会社の株主総会の決議により依頼された業務内容に従い、我々は2014年12月31日終了事業年度に係る以下の事項について報告する。

- － 添付されているビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの連結財務書類の監査
- － 評価の正当性
- － 法令により義務付けられている特定の検証

本連結財務書類は取締役会により承認されている。我々の責任は我々の監査結果に基づき本連結財務書類に対して意見を表明することにある。

I - 連結財務書類に対する意見

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得るために我々が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、連結財務書類における金額および開示に関する監査証拠を入手するための、サンプリングまたはその他の抽出手法を用いた手続の実施を含んでいる。監査はまた、会計方針の適切性や会計上の見積りの妥当性の評価と共に、連結財務書類全体の表示に関する評価を含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

我々の意見では、本連結財務書類は、欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して、2014年12月31日現在における当グループの資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

我々の意見に限定するものではないが、(i) 米国の関係機関との包括的な和解に関連する費用が記載されている当期末連結財務書類の注記3.gに加え、(ii) 金融資産と金融負債の相殺に関するIAS第32号の改訂、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」ならびにIAS第28号の改訂「関連会社および共同支配企業に対する投資」の適用を受けた会計方針の変更に係る当期末連結財務書類の注記1.aおよび2について注意を喚起する。

II - 評価の正当性

我々は我々の行った評価の正当性に関連するフランス商法（Code de Commerce）L.823-9条の要件に従い、我々は以下の事項について注意を喚起する。

信用リスクおよび取引先リスクに係る減損引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注記1.c.5、3.f、5.f、5.g、5.hおよび5.qに記載の通り、その事業に伴う信用リスクおよび取引先リスクをカバーするために減損引当金を計上している。我々は、リスクエクスポージャーの認識、信用リスクおよび取引先リスクの監視、減損テストの方法の定義付け、ならびにポートフォリオ別の減損損失の決定に適用される統制手続を検証した。

金融商品の測定

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、活発な市場で取引されていない金融商品に関する自社のポジションを測定するだけでなく、特定の引当金を決定し、ヘッジの指定が適切かどうかを評価するために、内部のモデルおよび手法を用いている。我々は、不活発な市場の特定、内部モデルの評価、および使用されるインプットの決定に適用される統制手続を検証した。

売却可能資産の減損

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.c.5、3.dおよび5.cに記載の通り、長期間または著しい減価の客観的証拠がある場合には、売却可能資産の減損を認識している。我々はそのような証拠の特定や最も重要な項目の評価、また該当する場合、減損損失を計上するために用いられている見積もりと関係のある統制手続を検証した。

保険会社の責任準備金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.d.2、3.eおよび5.pに記載の通り、保険契約に関連したリスクをヘッジするための責任準備金を認識している。我々はこれらの負債を測定するために採用されている方法、主な仮定および用いられているインプットを検証した。

のれんに関する減損

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.b.4および5.oに記載の通り、のれんに関する減損テストを実施し、2014年度において減損損失を計上した。我々は、これらのテストの実施に用いられた手法や、減損損失の計上に用いられた主な仮定、インプット、および見積もりを適宜検証した。

繰延税金資産

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.k、3.hおよび5.kに記載の通り、当事業年度中に特に繰越欠損金と関係のある繰延税金資産を認識した。我々は、これらの繰延税金資産の計上に用いられた主な見積もりおよび過程を検証した。

従業員給付引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注記1.h、5.qおよび7.bに記載の通り、従業員給付債務をカバーするために引当金を設定している。我々は、これらの債務を測定するのに採用された手法、並びに使用された主な仮定およびインプットを検証した。

こうした評価は、連結財務書類全体としての我々の監査の一環として実施されているものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した我々の監査意見の形成を寄与している。

III - 特定の検証

法令義務に基づき、またフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に従い、我々は、当グループのマネジメントレポートに含まれる情報の検証も行った。その公正な表明および連結財務書類との整合性について我々が報告すべき事項はない。

2015年3月6日、ノイ・スル・セヌおよびクールブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウスクー

マザー

パース オーディット

ダミエン ローレン

ハーヴェエ ヘリアス

エティエンヌ ボリス

[次へ](#)

Deloitte & Associés

185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

**PricewaterhouseCoopers
Audit**

63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars

61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

**RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES
SUR LES COMPTES CONSOLIDES**

Exercice clos le 31 décembre 2014

Aux Actionnaires

BNP Paribas SA

16, boulevard des Italiens
75009 Paris

Mesdames, Messieurs,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2014 sur :

- le contrôle des comptes consolidés de BNP Paribas SA, tels qu'ils sont joints au présent rapport,
- la justification de nos appréciations,
- la vérification spécifique prévue par la loi.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par votre Conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I - Opinion sur les comptes consolidés

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier, par sondages, ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes consolidés. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes consolidés de l'exercice sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du patrimoine, de la situation financière, ainsi que du résultat de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

Sans remettre en cause l'opinion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention, d'une part, sur la note annexe 3.g aux comptes consolidés décrivant les coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des Etats-Unis et, d'autre part, sur les notes annexes 1.a et 2 aux comptes consolidés qui exposent les changements de méthodes comptables relatifs à la compensation des actifs et des passifs financiers (amendement à la norme IAS 32) et aux normes IFRS 10 (Etats financiers consolidés), IFRS 11 (Partenariats), IFRS 12 (Informations à fournir sur les intérêts détenus dans d'autres entités) et à la norme modifiée IAS 28 (Participations dans des entreprises associées et des coentreprises).

II - Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Provisionnement des risques de crédit et de contrepartie

Votre société comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit et de contrepartie inhérents à ses activités (notes annexes 1.c.5, 3.f, 5.f, 5.g, 5.h et 5.q). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif au recensement des expositions, au suivi des risques de crédit et de contrepartie, aux méthodologies de dépréciation, et à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations individuelles et de portefeuille.

Valorisation des instruments financiers

Votre société utilise des modèles internes et des méthodologies pour la valorisation des instruments financiers qui ne sont pas traités sur des marchés actifs, ainsi que pour la constitution de certaines provisions et l'appréciation de la pertinence de la qualification en opérations de couverture. Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à la détermination du caractère inactif d'un marché, à la vérification des modèles et à la détermination des paramètres utilisés.

Dépréciations relatives aux actifs disponibles à la vente

Votre société comptabilise des dépréciations sur des actifs disponibles à la vente lorsqu'il existe une indication objective de baisse prolongée ou significative de la valeur de ces actifs (notes annexes 1.c.5, 3.d et 5.c). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à l'identification d'indices de perte de valeur, la valorisation des lignes les plus significatives, ainsi que les estimations ayant conduit, le cas échéant, à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations.

Provisions techniques des sociétés d'assurance

Votre société constitue des provisions techniques afin de couvrir les risques liés aux contrats d'assurance (notes annexes 1.d.2, 3.e et 5.p). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces passifs, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Dépréciations relatives aux écarts d'acquisition

Votre société a procédé à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition, qui ont conduit, le cas échéant, à la constatation de dépréciations au titre de cet exercice (notes annexes 1.b.4 et 5.o). Nous avons examiné les modalités de mise en œuvre de ces tests, les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés, ainsi que les estimations ayant conduit, le cas échéant, à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations.

Impôts différés actifs

Votre société comptabilise des impôts différés actifs notamment au titre des déficits fiscaux reportables (notes annexes 1.k, 3.h et 5.k). Nous avons examiné les principales estimations et hypothèses ayant conduit à la reconnaissance de ces impôts différés.

Provisionnement des engagements sociaux

Votre société constitue des provisions pour couvrir les engagements sociaux (notes annexes 1.h, 5.q et 7.b). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces engagements, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes consolidés pris dans leur ensemble et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III - Vérification spécifique

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, à la vérification spécifique prévue par la loi des informations données dans le rapport sur la gestion du groupe. Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 6 mars 2015

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

PricewaterhouseCoopers Audit

Mazars

Damien Leurent

Etienne Boris

Hervé Hélias

(訳文)

法定監査人の監査報告書
2015年12月31日終了事業年度

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー株主各位：

会社の株主総会の決議により依頼された業務内容に従い、我々は2015年12月31日終了事業年度に係る以下の事項について報告する。

- － 添付されているビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの財務書類の監査
- － 評価の正当性
- － 法令により義務付けられている特定の検証および情報

本財務書類は取締役会により承認されている。我々の責任は我々の監査結果に基づき本財務書類に対して意見を表明することにある。

I - 財務書類に対する意見

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得るために我々が監査を計画し、実施することを求めている。

監査は、財務書類における金額および開示に関する監査証拠を入手するための、サンプリングまたはその他の抽出手法を用いた手続の実施を含んでいる。監査はまた、会計方針の適切性や会計上の見積もりの妥当性の評価と共に、財務書類全体の表示に関する評価を含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

我々の意見では、本財務書類は、フランスの会計原則に準拠して、2015年12月31日現在における会社の資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

II - 評価の正当性

我々は我々の行った評価の正当性に関連するフランス商法（Code de Commerce）L.823-9条の要件に従い、我々は以下の事項について注意を喚起する。

信用リスクおよび取引先リスクに係る減損引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、財務書類に対する注記1、2.f、3.a、3.b、3.c、3.eおよび3.kに記載の通り、その事業に伴う信用リスクおよび取引先リスクをカバーするために減損引当金を計上している。我々は、リスクエクスポージャーの認識、信用リスクおよび取引先リスクの監視、減損テストの方法の定義付け、ならびにポートフォリオ別の減損損失の決定に適用される統制手続を検証した。

金融商品の測定

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、活発な市場で取引されていない金融商品に関する自社のポジションを測定するだけでなく、特定の引当金を決定し、ヘッジの指定が適切かどうかを評価するために、内部のモデルおよび手法を用いている。我々は、不活発な市場の特定、内部モデルの評価、および使用されるインプットの決定に適用される統制手続を検証した。

非連結会社に対する投資、長期投資目的および関連会社として保有される持分証券の測定

非連結会社に対する投資、長期投資目的および関連会社として保有される持分証券は、財務書類に対する注記の注1、2h、3.cおよび3.eに記載の通り、多基準評価アプローチに基づき使用価値で測定される。当該見積評価の一環として、我々は、主要ポートフォリオの使用価値の決定に用いられた仮定を検証した。

従業員給付引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、財務書類に対する注記1、3.kおよび5.bに記載の通り、従業員給付債務をカバーするために引当金を設定している。我々は、これらの債務を測定するのに採用された手法、並びに使用された主な仮定およびインプットを検証した。

こうした評価は、財務書類全体としての我々の監査の一環として実施されているものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した我々の監査意見の形成を寄与している。

III - 特定の検証および情報

フランスの職業的専門家の基準に従い、我々は、フランス法が求めている特定の検証も実施した。

取締役会のマネジメントレポートならびに財政状態および財務書類に関する株主向け文書において開示されている情報の表示の公正性および財務書類との整合性について我々が報告する事項はない。

我々は、フランス商法第L.225-102-1条の規定に従い表示されている、役員が受領する報酬および給付ならびに役員を受益者とするその他のコミットメントに関する情報が、財務書類やその作成に使用されている基礎情報、また該当する場合、会社を支配しているか会社に支配されている他社から会社が取得した情報と整合するものかどうかを検証した。この作業を基に、我々は、この情報が正確で公正な表示であることを保証する。

我々は、フランス法に従い、投資や支配持分の購入、および株主や議決権保有者の身元に関する必要な情報がマネジメントレポートに適切に開示されているかどうかを検証した。

2016年3月9日、ノイ・スル・セーヌおよびクールブポワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウスクー

マザー

パース オーディット

ダミエン ローレン

ハーヴェエ ヘリアス

エティエンヌ ボリス

[次へ](#)

Deloitte & Associés
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

PricewaterhouseCoopers Audit
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES SUR LES COMPTES ANNUELS

Exercice clos le 31 décembre 2015

Aux Actionnaires
BNP Paribas SA
16, boulevard des Italiens
75009 Paris

Mesdames, Messieurs,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2015 sur :

- le contrôle des comptes annuels de BNP Paribas SA, tels qu'ils sont joints au présent rapport,
- la justification de nos appréciations,
- les vérifications et informations spécifiques prévues par la loi.

Les comptes annuels ont été arrêtés par votre Conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I - Opinion sur les comptes annuels

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes annuels ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier par sondages ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes annuels. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes annuels sont, au regard des règles et principes comptables français, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine de la société à la fin de cet exercice.

II - Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Provisionnement des risques de crédit et de contrepartie

Votre société comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit et de contrepartie inhérents à ses activités (notes 1, 2.f, 3.a, 3.b, 3.c, 3.e et 3.k de l'annexe). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif au recensement des expositions, au suivi des risques de crédit et de contrepartie, aux méthodologies de dépréciation, et à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations individuelles et de portefeuille.

Valorisation des instruments financiers

Votre société utilise des modèles internes et des méthodologies pour la valorisation des instruments financiers qui ne sont pas traités sur des marchés actifs, ainsi que pour la constitution de certaines provisions et l'appréciation de la pertinence de la qualification en opérations de couverture. Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à la détermination du caractère inactif d'un marché, à la vérification des modèles et à la détermination des paramètres utilisés.

Valorisation des titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

Les titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées sont évalués à leur valeur d'utilité en retenant une approche multicritères (notes 1, 2.h, 3.c et 3.e de l'annexe). Dans le cadre de notre appréciation de ces estimations, nous avons examiné les éléments ayant conduit à la détermination des valeurs d'utilité pour les principales lignes de portefeuille.

Provisionnement des engagements sociaux

Votre société constitue des provisions pour couvrir les engagements sociaux (notes 1, 3.k et 5.b de l'annexe). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces engagements, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes annuels, pris dans leur ensemble, et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III – Vérifications et informations spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par la loi.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur la sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations données dans le rapport de gestion du Conseil d'administration et dans les documents adressés aux actionnaires sur la situation financière et les comptes annuels.

Concernant les informations fournies en application des dispositions de l'article L. 225-102-1 du Code de commerce sur les rémunérations et avantages versés aux mandataires sociaux ainsi que sur les engagements consentis en leur faveur, nous avons vérifié leur concordance avec les comptes ou avec les données ayant servi à l'établissement de ces comptes et, le cas échéant, avec les éléments recueillis par votre société auprès des sociétés contrôlant votre société ou contrôlées par elle. Sur la base de ces travaux, nous attestons l'exactitude et la sincérité de ces informations.

En application de la loi, nous nous sommes assurés que les diverses informations relatives aux prises de participation et de contrôle et à l'identité des détenteurs du capital et des droits de vote vous ont été communiquées dans le rapport de gestion.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 9 mars 2016

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

PricewaterhouseCoopers Audit

Mazars

Damien Leurent

Etienne Boris

Hervé Hélias

(訳文)

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書

2015年12月31日終了事業年度

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー株主各位：

会社の株主総会の決議により依頼された業務内容に従い、我々は2015年12月31日終了事業年度に係る以下の事項について報告する。

- － 添付されているビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの連結財務書類の監査
- － 評価の正当性
- － 法令により義務付けられている特定の検証

本連結財務書類は取締役会により承認されている。我々の責任は我々の監査結果に基づき本連結財務書類に対して意見を表明することにある。

I - 連結財務書類に対する意見

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得るために我々が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、連結財務書類における金額および開示に関する監査証拠を入手するための、サンプリングまたはその他の抽出手法を用いた手続の実施を含んでいる。監査はまた、会計方針の適切性や会計上の見積もりの妥当性の評価と共に、連結財務書類全体の表示に関する評価を含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

我々の意見では、本連結財務書類は、欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して、2015年12月31日現在における当グループの資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

我々の意見に限定するものではないが、IFRIC第21号「賦課金」に係る当期末連結財務書類の注記1.aおよび2について注意を喚起する。

II - 評価の正当性

我々は我々の行った評価の正当性に関連するフランス商法（Code de Commerce）L.823-9条の要件に従い、我々は以下の事項について注意を喚起する。

信用リスクおよび取引先リスクに係る減損引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注記1.c.5、3.f、5.f、5.g、5.hおよび5.qに記載の通り、その事業に伴う信用リスクおよび取引先リスクをカバーするために減損引当金を計上している。我々は、リスクエクスポージャーの認識、信用リスクおよび取引先リスクの監視、減損テストの方法の定義付け、ならびにポートフォリオ別の減損損失の決定に適用される統制手続を検証した。

金融商品の測定

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、活発な市場で取引されていない金融商品に関する自社のポジションを測定するだけでなく、特定の引当金を決定し、ヘッジの指定が適切かどうかを評価するために、内部のモデルおよび手法を用いている。我々は、不活発な市場の特定、内部モデルの評価、および使用されるインプットの決定に適用される統制手続を検証した。

売却可能資産の減損

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.c.5、3.dおよび5.cに記載の通り、長期間または著しい減価の客観的証拠がある場合には、売却可能資産の減損を認識している。我々はそのような証拠の特定や最も重要な項目の評価、また該当する場合、減損損失を計上するために用いられている見積もりと関係のある統制手続を検証した。

保険会社の責任準備金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.d.2、3.eおよび5.pに記載の通り、保険契約に関連したリスクをヘッジするための責任準備金を認識している。我々はこれらの負債を測定するために採用されている方法、主な仮定および用いられているインプットを検証した。

のれんに関する減損

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.b.4および5.oに記載の通り、のれんに関する減損テストを実施し、2015年度において減損損失を計上した。我々は、これらのテストの実施に用いられた手法や、減損損失の計上に用いられた主な仮定、インプット、および見積もりを適宜検証した。

繰延税金資産

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.k、3.hおよび5.kに記載の通り、当事業年度中に特に繰越欠損金と関係のある繰延税金資産を認識した。我々は、これらの繰延税金資産の計上に用いられた主な見積もりおよび過程を検証した。

従業員給付引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注記1.h、5.qおよび7.bに記載の通り、従業員給付債務をカバーするために引当金を設定している。我々は、これらの債務を測定するのに採用された手法、並びに使用された主な仮定およびインプットを検証した。

こうした評価は、連結財務書類全体としての我々の監査の一環として実施されているものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した我々の監査意見の形成を寄与している。

III - 特定の検証

法令義務に基づき、またフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に従い、我々は、当グループのマネジメントレポートに含まれる情報の検証も行った。その公正な表明および連結財務書類との整合性について我々が報告すべき事項はない。

2016年3月9日、ノイ・スル・セースおよびクールブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウスクー

マザー

パース オーディット

ダミエン ローレン

ハーヴェエ ヘリアス

エティエンヌ ボリス

[次へ](#)

Deloitte & Associés
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

PricewaterhouseCoopers Audit
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES SUR LES COMPTES CONSOLIDES

Exercice clos le 31 décembre 2015

Aux Actionnaires

BNP Paribas SA

16, boulevard des Italiens
75009 Paris

Mesdames, Messieurs,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2015 sur :

- le contrôle des comptes consolidés de BNP Paribas SA, tels qu'ils sont joints au présent rapport,
- la justification de nos appréciations,
- la vérification spécifique prévue par la loi.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par votre Conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I - Opinion sur les comptes consolidés

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier, par sondages, ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes consolidés. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes consolidés de l'exercice sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du patrimoine, de la situation financière, ainsi que du résultat de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

Sans remettre en cause l'opinion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention, sur les notes annexes 1.a et 2 aux comptes consolidés qui exposent l'incidence de la première application de l'interprétation IFRIC 21 « Taxes ».

II - Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Provisionnement des risques de crédit et de contrepartie

Votre société comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit et de contrepartie inhérents à ses activités (notes annexes 1.c.5, 3.f, 5.f, 5.g, 5.h et 5.q). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif au recensement des expositions, au suivi des risques de crédit et de contrepartie, aux méthodologies de dépréciation, et à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations individuelles et de portefeuille.

Valorisation des instruments financiers

Votre société utilise des modèles internes et des méthodologies pour la valorisation des instruments financiers qui ne sont pas traités sur des marchés actifs, ainsi que pour la constitution de certaines provisions et l'appréciation de la pertinence de la qualification en opérations de couverture. Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à la détermination du caractère inactif d'un marché, à la vérification des modèles et à la détermination des paramètres utilisés.

Dépréciations relatives aux actifs disponibles à la vente

Votre société comptabilise des dépréciations sur des actifs disponibles à la vente lorsqu'il existe une indication objective de baisse prolongée ou significative de la valeur de ces actifs (notes annexes 1.c.5, 3.d et 5.c). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à l'identification d'indices de perte de valeur, la valorisation des lignes les plus significatives, ainsi que les estimations ayant conduit, le cas échéant, à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations.

Provisions techniques des sociétés d'assurance

Votre société constitue des provisions techniques afin de couvrir les risques liés aux contrats d'assurance (notes annexes 1.d.2, 3.e et 5.p). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces passifs, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Dépréciations relatives aux écarts d'acquisition

Votre société a procédé à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition, qui ont conduit, le cas échéant, à la constatation de dépréciations au titre de cet exercice (notes annexes 1.b.4 et 5.o). Nous avons examiné les modalités de mise en œuvre de ces tests, les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés, ainsi que les estimations ayant conduit, le cas échéant, à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations.

Impôts différés actifs

Votre société comptabilise des impôts différés actifs notamment au titre des déficits fiscaux reportables (notes annexes 1.k, 3.h et 5.k). Nous avons examiné les principales estimations et hypothèses ayant conduit à la reconnaissance de ces impôts différés.

Provisionnement des engagements sociaux

Votre société constitue des provisions pour couvrir les engagements sociaux (notes annexes 1.h, 5.q et 7.b). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces engagements, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes consolidés pris dans leur ensemble et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III - Vérification spécifique

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, à la vérification spécifique prévue par la loi des informations données dans le rapport sur la gestion du groupe. Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 9 mars 2016

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

PricewaterhouseCoopers Audit

Mazars

Damien Leurent

Etienne Boris

Hervé Hélias